2020年度
法学部
講義概要（シラバス）

法政大学

科目一覧［発行日：2020/5/1］最新版のシラバスは、法政大学 Web シラバス（https://syllabus.hosei.ac.jp/）で確認してください。

【A0001】憲法Ⅰ［建石　真公子］春学期授業/Spring 1
【A0002】憲法Ⅱ［建石　真公子］秋学期授業/Fall 2
【A0003】憲法Ⅰ［建石　真公子］春学期授業/Spring 3
【A0004】憲法Ⅱ［建石　真公子］秋学期授業/Fall 4
【A0005】憲法Ⅲ［國分　典子］春学期授業/Spring 5
【A0574】憲法Ⅲ［國分　典子］春学期授業/Spring 6
【A0006】憲法Ⅳ［國分　典子］秋学期授業/Fall 7
【A0573】憲法Ⅳ［國分　典子］秋学期授業/Fall 7
【A0007】現代情報法Ⅰ［鈴木　秀美］春学期授業/Spring 8
【A0008】現代情報法Ⅱ［鈴木　秀美］秋学期授業/Fall 8
【A0009】国際社会と憲法Ⅰ［大津　浩］春学期授業/Spring 9
【A0010】国際社会と憲法Ⅱ［國分　典子］秋学期授業/Fall 10
【A0011】ジェンダーと法Ⅰ［谷田川　知恵］春学期授業/Spring 11
【A0012】ジェンダーと法Ⅱ［谷田川　知恵］春学期授業/Spring 13
【A0868】人権と企業社会Ⅰ［土屋　仁美］オータムセッション/Autumn Session 14
【A0015】憲法訴訟論［大津　浩］秋学期授業/Fall 15
【A0019】生命倫理と人権Ⅰ［鵜澤　和彦］春学期授業/Spring 16
【A0020】生命倫理と人権Ⅱ［洪 賢秀］秋学期授業/Fall 17
【A0021】行政法入門Ⅰ［西田　幸介］春学期授業/Spring 18
【A0022】行政法入門Ⅱ［西田　幸介］秋学期授業/Fall 19
【A0203】行政法入門Ⅰ［髙橋　滋］春学期授業/Spring 20
【A0204】行政法入門Ⅱ［髙橋　滋］秋学期授業/Fall 21
【A0023】行政作用法Ⅰ［西田　幸介］春学期授業/Spring 22
【A0024】行政作用法Ⅱ［西田　幸介］秋学期授業/Fall 23
【A0025】行政救済法Ⅰ［髙橋　滋］春学期授業/Spring 24
【A0026】行政救済法Ⅱ［髙橋　滋］秋学期授業/Fall 25
【A0027】租税手続法［阿部　雪子］秋学期授業/Fall 26
【A0028】租税実体法［阿部　雪子］春学期授業/Spring 27
【A0029】地方自治法［氏家　裕順］秋学期授業/Fall 28
【A0030】環境法［髙橋　滋］春学期授業/Spring 29
【A0443】行政組織法［氏家　裕順］春学期授業/Spring 30
【A0444】都市法［西田　幸介］秋学期授業/Fall 31
【A0033】民事法総論［新堂　明子］秋学期授業/Fall 32
【A0034】契約法Ⅰ［新堂　明子］春学期授業/Spring 32
【A0031】民事法総論［大澤　彩］秋学期授業/Fall 33
【A0032】契約法Ⅰ［大澤　彩］春学期授業/Spring 34
【A0035】物権法［遠山　純弘］春学期授業/Spring 35
【A0036】債権回収法Ⅱ［遠山　純弘］秋学期授業/Fall 36
【A0037】契約法Ⅱ［宮本　健蔵］春学期授業/Spring 37
【A0038】債権回収法Ⅰ［宮本　健蔵］秋学期授業/Fall 38
【A0039】契約法Ⅱ［宮本　健蔵］春学期授業/Spring 39
【A0040】債権回収法Ⅰ［宮本　健蔵］秋学期授業/Fall 40
【A0041】不法行為法［川村　洋子］秋学期授業/Fall 41
【A0042】契約法Ⅲ［川村　洋子］春学期授業/Spring 42
【A0044】不法行為法［川村　洋子］秋学期授業/Fall 43
【A0045】契約法Ⅲ［川村　洋子］春学期授業/Spring 44
【A0043】契約法Ⅳ［川村　洋子］秋学期授業/Fall 45
【A0046】親族法［志村　武］春学期授業/Spring 46
【A0047】相続法［志村　武］秋学期授業/Fall 47
【A0048】消費者法Ⅰ［大澤　彩］春学期授業/Spring 48
【A0049】消費者法Ⅱ［大澤　彩］秋学期授業/Fall 49
【A0054】会社法［荒谷　裕子］年間授業/Yearly 50
【A0224】会社法［潘　阿憲］年間授業/Yearly 51

【A0055】会社法［橡川　泰史］年間授業/Yearly 52
【A0477】金融商品取引法Ⅰ［荒谷　裕子］春学期授業/Spring 54
【A0479】金融商品取引法Ⅱ［荒谷　裕子］秋学期授業/Fall 55
【A0060】企業結合法［柴田　和史］年間授業/Yearly 56
【A0065】経済法Ⅰ［青柳 由香］春学期授業/Spring 58
【A0066】経済法Ⅱ［青柳 由香］秋学期授業/Fall 59
【A0223】会社法入門［荒谷　裕子］春学期授業/Spring 59
【A0475】会社法入門［橡川　泰史］春学期授業/Spring 60
【A0050】商法総則・商行為法Ⅰ［橡川　泰史］秋学期授業/Fall 61
【A0813】商法入門Ⅰ［潘　阿憲］春学期授業/Spring 62
【A0814】商法入門Ⅱ［潘　阿憲］秋学期授業/Fall 63
【A0056】手形法・小切手法［橡川　泰史］年間授業/Yearly 63
【A0480】経済法Ⅲ［青柳 由香］秋学期授業/Fall 64
【A0901】企業規制の法律学Ⅰ［青柳 由香］春学期授業/Spring 65
【A0069】民事訴訟法Ⅰ［杉本　和士］春学期授業/Spring 66
【A0070】民事訴訟法Ⅱ［杉本　和士］秋学期授業/Fall 67
【A0071】民事訴訟法Ⅲ［杉本　和士］秋学期授業/Fall 68
【A0072】民事執行法Ⅰ［廣尾　勝彰］春学期授業/Spring 69
【A0073】民事執行法Ⅱ［廣尾　勝彰］秋学期授業/Fall 70
【A0074】破産法Ⅰ［倉部　真由美］春学期授業/Spring 71
【A0075】破産法Ⅱ［倉部　真由美］秋学期授業/Fall 72
【A0076】民事再生法［倉部　真由美］秋学期授業/Fall 73
【A0440】民事手続法入門［倉部　真由美］秋学期授業/Fall 74
【A0077】刑法総論Ⅰ［佐藤　輝幸］秋学期授業/Fall 75
【A0078】刑法総論Ⅱ［佐野　文彦］春学期授業/Spring 76
【A0079】刑法総論Ⅰ［佐藤　輝幸］秋学期授業/Fall 77
【A0081】刑法各論Ⅰ［今井　猛嘉］秋学期授業/Fall 78
【A0082】刑法各論Ⅱ［今井　猛嘉］春学期授業/Spring 79
【A0089】概説刑事法［須藤　純正］春学期授業/Spring 80
【A0197】概説刑事法［須藤　純正］春学期授業/Spring 81
【A0083】刑事訴訟法Ⅰ［田中　開］春学期授業/Spring 82
【A0084】刑事訴訟法Ⅱ［田中　開］秋学期授業/Fall 83
【A0085】犯罪学［佐藤　輝幸］春学期授業/Spring 83
【A0086】刑事政策［佐野　文彦］秋学期授業/Fall 84
【A0129】社会安全政策論Ⅰ［坪原　和洋］春学期授業/Spring 85
【A0090】労働法総論・労働契約法［沼田　雅之］春学期授業/Spring 86
【A0091】労働基準法［沼田　雅之］秋学期授業/Fall 87
【A0092】労働法総論・労働契約法［浜村　彰］春学期授業/Spring 88
【A0093】労働基準法［浜村　彰］秋学期授業/Fall 89
【A0094】労働組合法［浜村　彰］春学期授業/Spring 90
【A0095】労働法特論［沼田　雅之］秋学期授業/Fall 91
【A0096】社会保障法Ⅰ［沼田　雅之］春学期授業/Spring 92
【A0097】社会保障法Ⅱ［沼田　雅之］秋学期授業/Fall 93
【A0098】社会政策［水野　圭子］春学期授業/Spring 94
【A0099】雇用・福祉政策［水野　圭子］秋学期授業/Fall 95
【A0100】教育法Ⅰ［村元　宏行］春学期授業/Spring 96
【A0101】教育法Ⅱ［村元　宏行］春学期授業/Spring 97
【A0102】国際法入門［森田　章夫］春学期授業/Spring 98
【A0103】国際法基礎理論［森田　章夫］秋学期授業/Fall 99
【A0216】国際法入門［森田　章夫］春学期授業/Spring 100
【A0217】国際法基礎理論［森田　章夫］秋学期授業/Fall 101
【A0104】国際空間法［田中　佐代子］秋学期授業/Fall 102
【A0105】国際安全保障法［田中　佐代子］春学期授業/Spring 103
【A0106】国際私法Ⅰ［種村　佑介］春学期授業/Spring 104
【A0107】国際私法Ⅱ［種村　佑介］秋学期授業/Fall 105
【A0109】国際人権法［建石　真公子、北村　泰三］年間授業/Yearly 105
【A0112】国際刑事法［安藤　貴世］秋学期授業/Fall 106

【A0113】国際経済法［猪瀬　貴道］秋学期授業/Fall . . . 107
【A0114】法哲学Ⅰ［西村　清貴］春学期授業/Spring . . . 108
【A0115】法哲学Ⅱ［大野　達司］秋学期授業/Fall . . . 109
【A0116】日本法制史Ⅰ［川口　由彦］春学期授業/Spring . . . 110
【A0117】日本法制史Ⅱ［川口　由彦］秋学期授業/Fall . . . 111
【A0118】日本法制史Ⅲ［川口　由彦］春学期授業/Spring . . . 112
【A0119】日本法制史Ⅳ［川口　由彦］秋学期授業/Fall . . . 113
【A0120】ドイツ法制史Ⅰ［田中　憲彦］春学期授業/Spring . . . 114
【A0121】ドイツ法制史Ⅱ［田中　憲彦］秋学期授業/Fall . . . 115
【A0122】イギリス法制史Ⅰ［高　友希子］春学期授業/Spring . . . 116
【A0123】イギリス法制史Ⅱ［高　友希子］秋学期授業/Fall . . . 117
【A0124】法社会学［北村　隆憲］秋学期集中/Intensive(Fall) . . . 117
【A0125】英米法Ⅰ［小山田　朋子］春学期授業/Spring . . . 118
【A0126】英米法Ⅱ［小山田　朋子］秋学期授業/Fall . . . 119
【A0127】アジア法Ⅰ［陳　志明］春学期授業/Spring . . . 120
【A0128】アジア法Ⅱ［陳　志明］秋学期授業/Fall . . . 121
【A0131】法思想史［大野　達司］秋学期授業/Fall . . . 122
【A0132】法と遺伝学Ⅰ［上杉　奈々］春学期授業/Spring . . . 123
【A0133】法と遺伝学Ⅱ［上杉　奈々］秋学期授業/Fall . . . 124
【A0251】知的財産法Ⅰ［武生　昌士］春学期授業/Spring . . . 125
【A0252】知的財産法Ⅱ［武生　昌士］秋学期授業/Fall . . . 126
【A0552】知的財産法Ⅲ［武生　昌士］秋学期授業/Fall . . . 127
【A0205】法律学特講（経済刑法）［須藤　純正］秋学期授業/Fall . . . 128
【A0139】法律学特講（法とスポーツ文化）［鈴木　良則 ］秋学期授業/Fall . . . 129
【A0428】法律学特講（こども行政と法）［氏家　裕順］春学期授業/Spring . . . 130
【A0429】法律学特講（政策と法）［氏家　裕順］秋学期授業/Fall . . . 131
【A0265】法律学特講（知的財産法の今日的課題）［武生　昌士］春学期授業/Spring . . . 132
【A0441】法律学特講（大陸法思想史）［西村　清貴］春学期授業/Spring . . . 133
【A0442】法律学特講（英米法思想史）［金井　光生］春学期授業/Spring . . . 134
【A0553】法律学特講（憲法哲学）［金井　光生］秋学期授業/Fall . . . 135
【A0452】法律学特講（社会保障法の現代的課題Ⅰ）［大原　利夫］春学期授業/Spring . . . 136
【A0453】法律学特講（社会保障法の現代的課題Ⅱ）［大原　利夫］秋学期授業/Fall . . . 137
【A0456】法律学特講（現代中国の法と社会Ⅰ）［牟　憲魁］サマーセッション/Summer Session . . . 138
【A0797】法律学特講（現代中国の法と社会Ⅱ）［解　志勇］オータムセッション/Autumn Session . . . 138
【A0481】法律学特講（（法学部同窓会寄付講座）企業法務への案内）［武生　昌士］秋学期授業/Fall . . . 139
【A0575】法律学特講（コンテンツビジネスの実相と知的財産権）［安田　和史］秋学期授業/Fall . . . 140
【A0576】法律学特講（芸術振興の法と政策－アート・ロー入門－）［澤田　悠紀］サマーセッション/Summer Session142
【A0140】法学入門［沼田　雅之］春学期授業/Spring . . . 142
【A0141】法学入門［西田　幸介］春学期授業/Spring . . . 143
【A0985】法学入門［金子　匡良］春学期授業/Spring . . . 144
【A0986】法学入門［小山田　朋子］春学期授業/Spring . . . 145
【A0142】法学入門演習［青柳 由香］春学期授業/Spring . . . 146
【A0219】法学入門演習［倉部　真由美］春学期授業/Spring . . . 147
【A0145】法学入門演習［小山田　朋子］春学期授業/Spring . . . 148
【A0218】法学入門演習［土屋　文昭］春学期授業/Spring . . . 149
【A0290】法学入門演習［廣尾　勝彰］春学期授業/Spring . . . 150
【A0220】法学入門演習［佐野　文彦］春学期授業/Spring . . . 150
【A0289】法学入門演習［足利　沙緒理］春学期授業/Spring . . . 151
【A0266】法学入門演習［國分　典子］春学期授業/Spring . . . 152
【A0221】法学入門演習［赤坂　正浩］春学期授業/Spring . . . 153
【A0270】法学入門演習［鷹取　信哉］春学期授業/Spring . . . 154
【A0144】法学入門演習［日野田　浩行］春学期授業/Spring . . . 155
【A0143】法学入門演習［野嶋　慎一郎］春学期授業/Spring . . . 156
【A0269】法学入門演習［萩澤　達彦］春学期授業/Spring . . . 157
【A0294】法学入門演習［佐野　文彦］春学期授業/Spring . . . 158
【A0295】法学入門演習［笹久保　徹］春学期授業/Spring . . . 159
【A0482】法学入門演習［石井　宏司］春学期授業/Spring . . . 160

【A0483】法学入門演習［京藤　哲久］春学期授業/Spring 161
【A0484】法学入門演習［坂本　正幸］春学期授業/Spring 162
【A0599】法学入門演習［坂本　正幸］春学期授業/Spring 163
【A0820】法律実務入門Ⅰ［沼田　雅之］春学期授業/Spring 164
【A0821】法律実務入門Ⅱ［沼田　雅之］秋学期授業/Fall 165
【A0537】外国書講読（英語）Ⅰ［Christopher MOSLEY ］春学期授業/Spring 165
【A0538】外国書講読（英語）Ⅱ［Christopher MOSLEY ］秋学期授業/Fall 166
【A0213】外国書講読（英語）Ⅰ［田中　佐代子］春学期授業/Spring 167
【A0214】外国書講読（英語）Ⅱ［田中　佐代子］秋学期授業/Fall 168
【A0430】外国書講読（英語）Ⅰ［氏家　裕順］春学期授業/Spring 169
【A0431】外国書講読（英語）Ⅱ［氏家　裕順］秋学期授業/Fall 170
【A0457】外国書講読（仏語）Ⅰ［大津　浩］春学期授業/Spring 171
【A0458】外国書講読（仏語）Ⅱ［大津　浩］秋学期授業/Fall 171
【A0189,A0190】演習［畑中　綾子、久保　健治］年間授業/Yearly 172
【A0159】演習［高須　順一］年間授業/Yearly 173
【A0147】演習［宮本　健蔵］年間授業/Yearly 175
【A0155】演習［川村　洋子］年間授業/Yearly 176
【A0167】演習［廣尾　勝彰］年間授業/Yearly 177
【A0164】演習［大澤　彩］年間授業/Yearly 178
【A0162】演習［倉部　真由美］年間授業/Yearly 179
【A0577】演習［杉本　和士］年間授業/Yearly 180
【A0160】演習［柴田　和史］年間授業/Yearly 181
【A0181,A0182】演習［荒谷　裕子］年間授業/Yearly 182
【A0151】演習［橡川　泰史］年間授業/Yearly 183
【A0226】演習［武生　昌士］年間授業/Yearly 184
【A0578】演習［潘　阿憲］年間授業/Yearly 185
【A0150】演習［森田　章夫］年間授業/Yearly 186
【A0154】演習［建石　真公子］年間授業/Yearly 187
【A0210】演習［神谷　高保］年間授業/Yearly 188
【A0179】演習［堀井　雅道］年間授業/Yearly 189
【A0166】演習［西田　幸介］年間授業/Yearly 190
【A0228】演習［田中　佐代子］年間授業/Yearly 191
【A0157】演習［青柳 由香］年間授業/Yearly 192
【A0461】演習［髙橋　滋］年間授業/Yearly 193
【A0824】演習［金子　匡良］年間授業/Yearly 194
【A0825】演習［國分　典子］年間授業/Yearly 195
【A0161】演習［田中　開］年間授業/Yearly 196
【A0152】演習［安東　美和子］年間授業/Yearly 197
【A0173,A0174】演習［今井　猛嘉］年間授業/Yearly 198
【A0158】演習［須藤　純正］年間授業/Yearly 199
【A0198】演習［佐藤　輝幸］年間授業/Yearly 200
【A0163】演習［浜村　彰］年間授業/Yearly 201
【A0149】演習［山本　圭子］年間授業/Yearly 202
【A0169】演習［水野　圭子］年間授業/Yearly 203
【A0177】演習［沼田　雅之］年間授業/Yearly 204
【A0227】演習［藤本　茂］年間授業/Yearly 205
【A0175,A0176】演習［川口　由彦］年間授業/Yearly 206
【A0171,A0172】演習［西村　清貴、大野　達司］年間授業/Yearly 207
【A0165】演習［高　友希子］年間授業/Yearly 208
【A0178】演習［金井　光生］年間授業/Yearly 209
【A0199】演習［小山田　朋子］年間授業/Yearly 210
【A0556】政治学の基礎概念Ⅰ［明田川　融］春学期授業/Spring 211
【A0557】政治学の基礎概念Ⅱ［明田川　融］秋学期授業/Fall 212
【A0786】現代政策学特講Ⅰ（千代田区）［宮﨑　伸光］オータムセッション/Autumn Session 212
【A0787】現代政策学特講Ⅱ（沖縄）［宮﨑　伸光］スプリングセッション/Spring Session 213
【A0486】公共政策フィールドワーク［宮﨑　伸光］年間授業/Yearly 214
【A0917】政治学特殊講義Ⅰ（日韓比較政治思想）［崔　先鎬］春学期授業/Spring 215

【A0918】政治学特殊講義Ⅱ（日韓比較政治思想）［崔　先鎬］秋学期授業/Fall 216
【A0485】政治学特殊講義Ⅰ（安全保障政策）［半田　滋］春学期授業/Spring 217
【A0554】政治学特殊講義Ⅰ（現代の政治理論）［面　一也］春学期授業/Spring 218
【A0555】政治学特殊講義Ⅱ（現代の政治理論）［面　一也］秋学期授業/Fall 219
【A0921】現代政策学特講Ⅰ（立法学）［正木　寛也］春学期授業/Spring 220
【A0922】現代政策学特講Ⅱ（立法学）［正木　寛也］秋学期授業/Fall 221
【A0408】政治学入門演習［明田川　融］年間授業/Yearly 222
【A0304】政治学入門演習［衛藤　幹子］年間授業/Yearly 223
【A0305】政治学入門演習［面　一也］年間授業/Yearly 224
【A0438】政治学入門演習［塚本　元］年間授業/Yearly 225
【A0464】政治学入門演習［細井　保］年間授業/Yearly 226
【A0302】政治学入門演習［岡﨑　加奈子］年間授業/Yearly 227
【A0583】政治学入門演習［新川　敏光］年間授業/Yearly 228
【A0451】A Short Introduction to Japanese Politics ［衛藤　幹子］秋学期授業/Fall 229
【A0832】外国書講読（英語）Ⅰ［杉田　敦］春学期授業/Spring 230
【A0833】外国書講読（英語）Ⅱ［杉田　敦］秋学期授業/Fall 230
【A0354】外国書講読（独語）Ⅰ［上田　知夫］春学期授業/Spring 231
【A0355】外国書講読（独語）Ⅱ［上田　知夫］秋学期授業/Fall 232
【A0836】外国書講読（独語）Ⅰ［細井　保］春学期授業/Spring 233
【A0837】外国書講読（独語）Ⅱ［細井　保］秋学期授業/Fall 234
【A0838】外国書講読（仏語）Ⅰ［近江屋　志穂］春学期授業/Spring 235
【A0839】外国書講読（仏語）Ⅱ［近江屋　志穂］秋学期授業/Fall 235
【A0925】外国書講読（朝鮮語）Ⅰ［崔　先鎬］春学期授業/Spring 236
【A0926】外国書講読（朝鮮語）Ⅱ［崔　先鎬］秋学期授業/Fall 237
【A0535】外国書講読（中国語）Ⅰ［黄　偉修］春学期授業/Spring 237
【A0536】外国書講読（中国語）Ⅱ［黄　偉修］秋学期授業/Fall 238
【A0229】政治理論Ⅰ［杉田　敦］春学期授業/Spring 239
【A0230】政治理論Ⅱ［杉田　敦］秋学期授業/Fall 240
【A0348】公共哲学Ⅰ［名和田　是彦］春学期授業/Spring 240
【A0896】政治構造論Ⅰ［細井　保］春学期授業/Spring 242
【A0897】政治構造論Ⅱ［細井　保］秋学期授業/Fall 243
【A0237】比較政治論Ⅰ［新川　敏光］春学期授業/Spring 243
【A0238】比較政治論Ⅱ［新川　敏光］秋学期授業/Fall 244
【A0550】公共政策Ⅰ［渕元　初姫］春学期授業/Spring 245
【A0551】公共政策Ⅱ［渕元　初姫］秋学期授業/Fall 246
【A0247】宗教文化論Ⅰ［澤田　初美］春学期授業/Spring 247
【A0248】宗教文化論Ⅱ［澤田　初美］秋学期授業/Fall 247
【A0249】ジェンダー論Ⅰ［衛藤　幹子］春学期授業/Spring 248
【A0250】ジェンダー論Ⅱ［衛藤　幹子］秋学期授業/Fall 249
【A0313】マス・コミュニケーション論［郭　善英］年間授業/Yearly 250
【A0253】経済原論Ⅰ［水野　和夫］春学期授業/Spring 252
【A0254】経済原論Ⅱ［水野　和夫］秋学期授業/Fall 253
【A0257】日本政治論Ⅰ［柿崎　明二］春学期授業/Spring 254
【A0258】日本政治論Ⅱ［柿崎　明二］秋学期授業/Fall 255
【A0316】日本政治史Ⅰ［明田川　融］春学期授業/Spring 256
【A0317】日本政治史Ⅱ［明田川　融］秋学期授業/Fall 257
【A0259】日本政治思想史Ⅰ［河野　有理］春学期授業/Spring 258
【A0260】日本政治思想史Ⅱ［河野　有理］秋学期授業/Fall 258
【A0261】日米関係論Ⅰ［平良　好利］春学期授業/Spring 259
【A0262】日米関係論Ⅱ［平良　好利］秋学期授業/Fall 260
【A0898】アメリカ政治史Ⅰ［中野　勝郎］春学期授業/Spring 260
【A0899】アメリカ政治史Ⅱ［中野　勝郎］秋学期授業/Fall 261
【A0840】ヨーロッパ政治史Ⅰ［網谷　龍介］春学期授業/Spring 261
【A0841】ヨーロッパ政治史Ⅱ［網谷　龍介］秋学期授業/Fall 263
【A0271】ヨーロッパ政治思想史Ⅰ［犬塚　元］春学期授業/Spring 264
【A0272】ヨーロッパ政治思想史Ⅱ［犬塚　元］秋学期授業/Fall 264
【A0275】福祉政策Ⅰ［石川　久］春学期授業/Spring 265

【A0276】福祉政策Ⅱ［石川　久］秋学期授業/Fall . . . 266
【A0277】比較福祉国家Ⅰ［山本　卓］春学期授業/Spring . . . 267
【A0278】比較福祉国家Ⅱ［山本　卓］秋学期授業/Fall . . . 268
【A0279】環境政策Ⅰ［上岡　直見］春学期授業/Spring . . . 269
【A0280】環境政策Ⅱ［上岡　直見］秋学期授業/Fall . . . 270
【A0281】経済政策Ⅰ［濱秋　純哉］春学期授業/Spring . . . 272
【A0282】経済政策Ⅱ［濱秋　純哉］秋学期授業/Fall . . . 273
【A0283】都市政策Ⅰ［杉崎　和久］春学期授業/Spring . . . 274
【A0284】都市政策Ⅱ［杉崎　和久］秋学期授業/Fall . . . 275
【A0867】公共投資論Ⅰ［田畑　琢己］春学期授業/Spring . . . 276
【A0706】ＮＰＯ論Ⅰ［佐々木　央］秋学期授業/Fall . . . 277
【A0707】ＮＰＯ論Ⅱ［伊藤　伸］秋学期授業/Fall . . . 278
【A0307】行政学［山口　二郎］年間授業/Yearly . . . 279
【A0291】自治体論Ⅰ［宮﨑　伸光］春学期授業/Spring . . . 280
【A0292】自治体論Ⅱ［宮﨑　伸光］秋学期授業/Fall . . . 281
【A0436】政治過程論Ⅰ［山口　二郎］春学期授業/Spring . . . 282
【A0437】政治過程論Ⅱ［山口　二郎］秋学期授業/Fall . . . 283
【A0341】コミュニティ論Ⅰ［名和田　是彦］春学期授業/Spring . . . 284
【A0342】コミュニティ論Ⅱ［名和田　是彦］秋学期授業/Fall . . . 285
【A0297】財政学Ⅰ［小黒　一正］春学期授業/Spring . . . 286
【A0298】財政学Ⅱ［小黒　一正］春学期授業/Spring . . . 287
【A0900】協同組合論［杉崎　和久］秋学期授業/Fall . . . 287
【A0947】演習［廣瀬　克哉］春学期授業/Spring . . . 288
【A0948】演習［廣瀬　克哉］秋学期授業/Fall . . . 289
【A0872】演習［塚本　元］春学期授業/Spring . . . 290
【A0873】演習［塚本　元］秋学期授業/Fall . . . 291
【A0939】演習［杉田　敦］春学期授業/Spring . . . 292
【A0940】演習［杉田　敦］秋学期授業/Fall . . . 293
【A0933】演習［衛藤　幹子］春学期授業/Spring . . . 293
【A0934】演習［衛藤　幹子］秋学期授業/Fall . . . 294
【A0943】演習［中野　勝郎］春学期授業/Spring . . . 295
【A0944】演習［中野　勝郎］秋学期授業/Fall . . . 296
【A0951】演習［宮﨑　伸光］春学期授業/Spring . . . 297
【A0952】演習［宮﨑　伸光］秋学期授業/Fall . . . 298
【A0949】演習［細井　保］春学期授業/Spring . . . 299
【A0950】演習［細井　保］秋学期授業/Fall . . . 300
【A0959】演習［山口　二郎］春学期授業/Spring . . . 300
【A0960】演習［山口　二郎］秋学期授業/Fall . . . 301
【A0779】演習［杉崎　和久］春学期授業/Spring . . . 302
【A0780】演習［杉崎　和久］秋学期授業/Fall . . . 303
【A0459】演習［山本　卓］春学期授業/Spring . . . 303
【A0460】演習［山本　卓］秋学期授業/Fall . . . 304
【A0935】演習［木村　正俊］春学期授業/Spring . . . 305
【A0936】演習［木村　正俊］秋学期授業/Fall . . . 305
【A0953】演習［武藤　博己］春学期授業/Spring . . . 306
【A0954】演習［武藤　博己］秋学期授業/Fall . . . 307
【A0489】演習［犬塚　元］春学期授業/Spring . . . 308
【A0672】地球環境論Ⅰ 秋学期 . . . 308
【A0490】演習［犬塚　元］秋学期授業/Fall . . . 309
【A0673】地球環境論Ⅱ 秋学期 . . . 310
【A0491】演習［水野　和夫］春学期授業/Spring . . . 311
【A0492】演習［水野　和夫］秋学期授業/Fall . . . 312
【A0584】演習［明田川　融］春学期授業/Spring . . . 313
【A0585】演習［明田川　融］秋学期授業/Fall . . . 313
【A0586】演習［新川　敏光］春学期授業/Spring . . . 314
【A0587】演習［新川　敏光］秋学期授業/Fall . . . 314
【A0842】演習［大内　勇也、油本　真理］春学期授業/Spring . . . 315

【A0843】演習［大内　勇也、油本　真理］秋学期授業/Fall . . . 315
【A0449】国際政治への案内［高橋　和宏］春学期集中/Intensive(Spring) . . . 316
【A0602】Hosei Oxford Programme ［高橋　和宏］年間授業/Yearly . . . 317
【A0588】Hosei Oxford Programme ［浅見　靖仁］年間授業/Yearly . . . 318
【A0603】Sustainable Training for English Proficiency ［Alan MEADOWS］秋学期授業/Fall . . . 320
【A0604】Sustainable Training for English Proficiency ［Alan MEADOWS］秋学期授業/Fall . . . 321
【A0605】Sustainable Training for English Proficiency ［Timothy MAZORODZE］秋学期授業/Fall . . . 322
【A0703】Sustainable Training for English Proficiency ［Timothy MAZORODZE］秋学期授業/Fall . . . 323
【A0704】Sustainable Training for English Proficiency ［Timothy MAZORODZE］秋学期授業/Fall . . . 324
【A0712】Sustainable Training for English Proficiency ［Timothy MAZORODZE］秋学期授業/Fall . . . 325
【A0445】国際政治学入門［森　聡］春学期授業/Spring . . . 326
【A0446】国際政治の理論と現実［森　聡］秋学期授業/Fall . . . 327
【A0590】ヨーロッパ統合論Ⅰ［宮下　雄一郎］春学期授業/Spring . . . 328
【A0591】ヨーロッパ統合論Ⅱ［宮下　雄一郎］秋学期授業/Fall . . . 328
【A0763】ＥＵの政治と社会Ⅰ［吉武　信彦］春学期授業/Spring . . . 329
【A0764】ＥＵの政治と社会Ⅱ［吉武　信彦］秋学期授業/Fall . . . 330
【A0613】中東の政治と社会［木村　正俊］秋学期集中/Intensive(Fall) . . . 331
【A0715】旧ソ連諸国の政治と社会Ⅰ［溝口　修平］春学期授業/Spring . . . 332
【A0208】演習［佐野　文彦］年間授業 . . . 333
【A0716】旧ソ連諸国の政治と社会Ⅱ［溝口　修平］秋学期授業/Fall . . . 334
【A0755】ラテンアメリカの政治と社会Ⅰ［箕輪　茂］春学期授業/Spring . . . 334
【A0756】ラテンアメリカの政治と社会Ⅱ［箕輪　茂］秋学期授業/Fall . . . 335
【A0664】グローバル・ガバナンス［本多　美樹］春学期授業/Spring . . . 336
【A0717】国際協力論Ⅰ［志賀　裕朗］春学期授業/Spring . . . 338
【A0718】国際協力論Ⅱ［志賀　裕朗］秋学期授業/Fall . . . 339
【A0769】国際社会の法Ⅰ［新垣　修］春学期授業/Spring . . . 340
【A0770】国際社会の法Ⅱ［新垣　修］秋学期授業/Fall . . . 342
【A0627】International Politics ［森　聡］春学期授業/Spring . . . 342
【A0625】Global Governance ［弓削　昭子］春学期授業/Spring . . . 343
【A0631】Essay Writing ［Erik HADLAND］春学期授業/Spring . . . 344
【A0632】Essay Writing ［Erik HADLAND］秋学期授業/Fall . . . 345
【A0694】Essay Writing ［Erik HADLAND］秋学期授業/Fall . . . 345
【A0629】Essay Writing ［Michael RAYNER］春学期授業/Spring . . . 346
【A0630】Essay Writing ［Michael RAYNER］春学期授業/Spring . . . 347
【A0693】Essay Writing ［Michael RAYNER］秋学期授業/Fall . . . 348
【A0635】Presentation Skills ［Erik HADLAND］春学期授業/Spring . . . 349
【A0636】Presentation Skills ［Erik HADLAND］春学期授業/Spring . . . 349
【A0696】Presentation Skills ［Erik HADLAND］秋学期授業/Fall . . . 350
【A0633】Presentation Skills ［Michael RAYNER］春学期授業/Spring . . . 350
【A0695】Presentation Skills ［Michael RAYNER］秋学期授業/Fall . . . 351
【A0634】Presentation Skills ［Michael RAYNER］秋学期授業/Fall . . . 352
【A0858】Presentation Skills ［Michael RAYNER］春学期授業/Spring . . . 353
【A0859】Presentation Skills ［Michael RAYNER］秋学期授業/Fall . . . 354
【A0637】Debate ［Alan MEADOWS］春学期授業/Spring . . . 355
【A0638】Debate ［Alan MEADOWS］秋学期授業/Fall . . . 356
【A0639】Debate ［Erik HADLAND］春学期授業/Spring . . . 357
【A0640】Debate ［Erik HADLAND］秋学期授業/Fall . . . 358
【A0697】Debate ［Michael RAYNER］春学期授業/Spring . . . 358
【A0698】Debate ［Michael RAYNER］秋学期授業/Fall . . . 359
【A0860】Debate ［Alan MEADOWS］春学期授業/Spring . . . 360
【A0861】Debate ［Alan MEADOWS］秋学期授業/Fall . . . 361
【A0493】海外メディア分析実習［Timothy MAZORODZE］春学期授業/Spring . . . 362
【A0494】海外メディア分析実習［Timothy MAZORODZE］春学期授業/Spring . . . 363
【A0945】演習［名和田 是彦］春学期授業/Spring . . . 364
【A0495】海外メディア分析実習［松元　千枝］春学期授業/Spring . . . 365
【A0946】演習［名和田 是彦］秋学期授業/Fall . . . 366
【A0496】海外メディア分析実習［松元　千枝］春学期授業/Spring . . . 367

【A0497】海外メディア分析実習［松元　千枝］秋学期授業/Fall 368
【A0498】海外メディア分析実習［松元　千枝］秋学期授業/Fall 369
【A0592】海外メディア分析実習［Timothy MAZORODZE］春学期授業/Spring 370
【A0593】海外メディア分析実習［Timothy MAZORODZE］秋学期授業/Fall 371
【A0708】文章の書き方セミナー［五十嵐　文生］春学期授業/Spring 372
【A0709】文章の書き方セミナー［五十嵐　文生］秋学期授業/Fall 373
【A0645】国際協力講座［弓削　昭子］秋学期授業/Fall 374
【A0662】アジア国際政治概論［水野　孝昭］秋学期授業/Fall 375
【A0771】朝鮮半島の政治と社会Ⅰ［朴　廷鎬］春学期授業/Spring 376
【A0772】朝鮮半島の政治と社会Ⅱ［朴　廷鎬］秋学期授業/Fall 377
【A0773】台湾の政治と社会Ⅰ［塚本　元］春学期授業/Spring 377
【A0774】台湾の政治と社会Ⅱ［塚本　元］秋学期授業/Fall 378
【A0723】中国の政治と社会Ⅰ［菱田　雅晴］春学期授業/Spring 379
【A0724】中国の政治と社会Ⅱ［菱田　雅晴］秋学期授業/Fall 380
【A0757】東南アジアの政治と社会Ⅰ［浅見　靖仁］春学期授業/Spring 381
【A0736】オセアニアの政治と社会Ⅰ［長島　怜央］春学期授業/Spring 382
【A0737】オセアニアの政治と社会Ⅱ［長島　怜央］秋学期授業/Fall 383
【A0904】北アメリカの政治と社会Ⅰ［西山　隆行］春学期授業/Spring 384
【A0905】北アメリカの政治と社会Ⅱ［西山　隆行］秋学期授業/Fall 385
【A0846】日本の政治と社会Ⅰ［平良　好利］春学期授業/Spring 385
【A0847】日本の政治と社会Ⅱ［平良　好利］秋学期授業/Fall 386
【A0447】アメリカ政治外交史［森　聡］春学期授業/Spring 387
【A0448】現代のアメリカと世界［森　聡］秋学期授業/Fall 388
【A0731】中国の政治と外交Ⅰ［八塚　正晃］春学期授業/Spring 389
【A0732】中国の政治と外交Ⅱ［八塚　正晃］秋学期授業/Fall 390
【A0848】ロシアの政治と外交Ⅰ［溝口　修平］春学期授業/Spring 391
【A0849】ロシアの政治と外交Ⅱ［溝口　修平］秋学期授業/Fall 392
【A0594】ヨーロッパ政治外交史Ⅰ［宮下　雄一郎］春学期授業/Spring 393
【A0595】ヨーロッパ政治外交史Ⅱ［宮下　雄一郎］秋学期授業/Fall 394
【A0670】日本の政治と外交Ⅰ［高橋　和宏］秋学期授業/Fall 395
【A0725】アジア比較政治論Ⅰ［黄　偉修］春学期授業/Spring 396
【A0726】アジア比較政治論Ⅱ［黄　偉修］秋学期授業/Fall 397
【A0749】国際機構論Ⅰ［弓削　昭子］春学期授業/Spring 398
【A0750】国際機構論Ⅱ［弓削　昭子］秋学期授業/Fall 399
【A0649】国際ＮＧＯ論Ⅰ［山口　誠史］春学期授業/Spring 400
【A0650】国際ＮＧＯ論Ⅱ［山口　誠史］秋学期授業/Fall 401
【A0652】国際文化交流Ⅰ［牧田　東一］春学期授業/Spring 402
【A0653】国際文化交流Ⅱ［牧田　東一］春学期授業/Spring 403
【A0759】国際経済論Ⅰ［田村　晶子］春学期授業/Spring 404
【A0760】国際経済論Ⅱ［田村　晶子］秋学期授業/Fall 405
【A0729】グローバル・ビジネス論Ⅰ［籠宮　信雄］春学期授業/Spring 406
【A0730】グローバル・ビジネス論Ⅱ［籠宮　信雄］秋学期授業/Fall 407
【A0499】国際政治経済学Ⅰ［本多　美樹］春学期授業/Spring 408
【A0539】国際政治経済学Ⅱ［本多　美樹］秋学期授業/Fall 409
【A0852】演習［溝口　修平］春学期授業/Spring 410
【A0853】演習［溝口　修平］秋学期授業/Fall 411
【A0979】演習［菱田　雅晴］春学期授業/Spring 412
【A0980】演習［菱田　雅晴］秋学期授業/Fall 413
【A0983】演習［弓削　昭子］春学期授業/Spring 414
【A0984】演習［弓削　昭子］秋学期授業/Fall 415
【A0727】演習［森　聡］春学期授業/Spring 416
【A0728】演習［森　聡］秋学期授業/Fall 417
【A0856】演習［高橋　和宏］春学期授業/Spring 418
【A0857】演習［高橋　和宏］秋学期授業/Fall 419
【A0967】演習［田辺 亮］春学期授業/Spring 420
【A0968】演習［田辺 亮、坂根　徹］秋学期授業/Fall 421
【A0981】演習［八塚　正晃］春学期授業/Spring 422

【A0982】演習［八塚　正晃］秋学期授業/Fall 423
【A0971】演習［浅見　靖仁］春学期授業/Spring 424
【A0972】演習［浅見　靖仁］秋学期授業/Fall 425
【A0597】演習［宮下　雄一郎］春学期授業/Spring 426
【A0598】演習［宮下　雄一郎］秋学期授業/Fall 427
【A0596】現代イスラム世界論［二村　伸］春学期授業/Spring 428
【A0973】演習［新崎　盛吾］春学期授業/Spring 429
【A0974】演習［新崎　盛吾］秋学期授業/Fall 430
【A0540】演習［本多　美樹］春学期授業/Spring 431
【A0541】演習［本多　美樹］秋学期授業/Fall 432
【A0212】外国書講読（独語）Ⅱ［大野 達司］秋学期 434
【A0990】法曹コース演習Ⅰ［赤坂　正浩、交告　尚史］秋学期授業/Fall 434
【A9992】法曹コース演習Ⅱ［佐藤　輝幸、安東　美和子］春学期授業/Spring 436
【A9993】法曹コース演習Ⅲ［遠山　純弘、新堂　明子］春学期授業/Spring 437
【A9994】法曹コース演習Ⅳ［髙橋　滋］秋学期授業/Fall 438
【A0988】刑事訴訟法（法曹コース）［安東　美和子］秋学期授業/Fall 440
【V1471】家族法（法曹コース）［遠山　純弘］春学期授業/Spring 441
【A0989】契約法（法曹コース）［遠山　純弘］春学期授業/Spring 442
【A0987】総合統治機構（法曹コース）［日野田　浩行］春学期授業/Spring 443

LAW100AB

憲法Ⅰ

建石　真公子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
授業では、立憲主義の原理と基本的人権について、歴史、理論、判例を通じて学ぶ。
授業の目的は、明治憲法制定及び日本国憲法制定時に西欧立憲主義を取り入れた日本の憲法史の特徴を理解し、第二次世界大戦後の違憲審査制や国際人権保障制度によって変容した憲法原理を踏まえ、さらにグローバル化に直面した現代の立憲主義の課題について考える能力を養うことである。
全てのコースに配置されている。

【到達目標】
１．立憲主義について理解できるようになる。
２．基本的人権の本質とその保障のメカニズムを理解できるようになる。
３．日本国憲法における基本的人権の保障について、具体的な問題として理解でき、国際社会や日本社会における人権課題として考えられるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　授業は教科書、レジュメに基づき講義中心に行う。レジュメは、授業支援システムに事前にアップするので、各自印刷する。適宜、理解度を確認する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業の進め方や学び方についてのガイダンスを行う。
第 2 回	憲法判例とは？	憲法判例の意義や学び方について理解する。
第 3 回	立憲主義	教科書 1 ～ 5 章から、立憲主義の概要について学ぶ。
第 4 回	立憲主義（2）	国際法と憲法の関係について学ぶ
第 5 回	憲法改正	憲法改正について，理論、諸外国の制度、日本に於ける課題について学ぶ。
第 6 回	明治憲法体制と日本国憲法体制（1）	明治憲法と日本国憲法の特徴と違いについて理解する
第 7 回	明治憲法体制と日本国憲法体制（2）	日本国憲法の特徴、及び課題について理解する。
第 8 回	基本的人権総論	基本的人権について、歴史、類型、主体、保障について理解する。
第 9 回	公務員の人権	公務員は、法律により人権を制約されているが，その法的根拠、課題について学ぶ。
第 10 回	外国人の人権	日本に滞在、居住する外国人の人権保護，及び課題について学ぶ。
第 11 回	人権の国際的保障	第 2 次世界大戦後に創設された国際人権保障について、意義、制度、課題について学ぶ。
第 12 回	人権の私人間適用	私人間における人権保障について間接的に憲法を適用する理論である「私人間適用」について理解する。
第 13 回	個人の尊重と人格権	憲法 13 条の個人の尊重の解釈、判例について学ぶ。
第 14 回	個人の尊重− プライバシーの権利−	現代的な権利である「プライバシーの権利」に関して，理論と判例を学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業の前に、教科書を読んで、わかりにくい点を明らかにしておいてください。授業後は、レジュメや判例を読み直して理解を深めてください。本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
元山健・建石真公子編『現代日本の憲法』法律文化社、2016 年。
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』（第 7 版）2019 年

【参考書】
芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（第 7 版）岩波書店、2019 年

【成績評価の方法と基準】
中間に行う小テストにより評価する (100%)。

【学生の意見等からの気づき】
時事問題を理解したいという学生からの要望があるので、適宜解説します。

【Outline and objectives】
Learn the principles of the Constitutionalism and the fundamental human rights through history, theory and cases.
The purpose of the lecture is to understand the characteristics of Japanese constitution established by importing the Western Constitutionalism, from the viewpoint of comparative law, and to cultivate the ability to think about the various problems concerning the constitution in the age of globalization.
It is arranged in all courses.

LAW100AB

憲法Ⅱ

建石　真公子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
基本的人権の保護について，解釈、判例、課題を理解する。
授業の目的は、現代の国際社会及び日本の社会における人権に関する問題について理解し、人権保護について考える能力を養う事である。
全てのコースに配置されている科目である。

【到達目標】
１．基本的人権の概念について、日本社会及び国際社会における課題について理解できるようになる。
２．人権保障のメカニズムと、その課題を理解できるようになる。
３．憲法判例の意義、及び違憲審査基準論の課題を理解できるようになる。
４．以上の理解を通じて、実際の社会において提起される人権問題に関して、法的解決方法を提示することができる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　授業は教科書及びレジュメによって講義の方法で行う。レジュメは事前に授業支援システムにアップするので、学生は各自印刷して持参すること。
適宜、リアクション・ペーパーの配布・回収をし、理解度を確認する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション 婚姻・家族	授業の進め方と基本的人権保障のメカニズムの復習、 婚姻・家族をめぐる権利
第 2 回	平等	憲法上の平等の解釈について、形式的平等、相対的平等、アファーマティブ・アクションについて理解する。
第 3 回	思想・良心の自由	思想・良心の自由の保護に関して、三菱樹脂事件、君が代起立拒否事件の判例を通じて理解する。
第 4 回	信教の自由	信教の自由の意義を理解し、その課題を判例を通じて理解する。
第 5 回	表現の自由	表現の自由の意義を理解し、その課題を判例を通じて理解する。
第 6 回	表現の自由とヘイトスピーチ	表現の自由の保護と，ヘイトスピーチによって権利侵害されている人の人権保護について考える。
第 7 回	学問の自由	学問の自由について理解し、その課題を判例を通じて理解する。
第 8 回	社会権− 生存権	生存権保護の意義について、歴史、学説を通じて理解する。
第 9 回	社会権ー生存権（２）	諸外国の社会保障との比較を通じて、日本の問題点について考える。
第 10 回	社会権− 労働基本権	現代社会における労働者の保護の内容と課題について学ぶ。
第 11 回	経済的自由	現代社会における経済的自由の意義と課題について学ぶ。
第 12 回	公正な裁判	刑事手続きにおける人身の自由保護に関して、制度及び課題について学ぶ。
第 13 回	参政権	参政権の意義と課題について学ぶ
第 14 回	国家賠償	国（公務員）による人権侵害に対する人権救済制度である「国家賠償制度」について理解し，課題について考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業を受講する前に、教科書の予定範囲部分を読んで予習すること。
授業には、レジュメを印刷し持参すること、
授業後は、レジュメや教科書を読み直し、理解を深めること。本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
元山健・建石真公子『現代日本の憲法』法律文化社、2016 年。
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』（第７版）2013 年

【参考書】
芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（第６版）岩波書店、2015 年

【成績評価の方法と基準】
期末試験（筆記試験）により評価する (100%).

【学生の意見等からの気づき】
時事的な問題についての要望があるので、適宜触れます。

【Outline and objectives】
Understand the question about the protection of the fundamental human rights through theory and cases.
The purpose of lecture is to cultivate the ability to understand human rights issues in contemporary international society and Japanese society.
It is a subject that is arranged in all courses.

LAW100AB

憲法Ⅰ

建石　真公子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
授業では、立憲主義の原理と基本的人権について、歴史、理論、判例を通じて学ぶ。
授業の目的は、明治憲法制定及び日本国憲法制定時に西欧立憲主義を取り入れた日本の憲法史の特徴を理解し、第二次世界大戦後の違憲審査制や国際人権保障制度によって変容した憲法原理を踏まえ、さらにグローバル化に直面した現代の立憲主義の課題について考える能力を養うことである。
全てのコースに配置されている。

【到達目標】
１．立憲主義について理解できるようになる。
２．基本的人権の本質とその保障のメカニズムを理解できるようになる。
３．日本国憲法における基本的人権の保障について、具体的な問題として理解でき、国際社会や日本社会における人権課題として考えられるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　授業は教科書、レジュメに基づき講義中心に行う。レジュメは、授業支援システムに事前にアップするので、各自印刷する。適宜、理解度を確認する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業の進め方や学び方についてのガイダンスを行う。
第 2 回	憲法判例とは？	憲法判例の意義や学び方について理解する。
第 3 回	立憲主義	教科書 1 ～ 5 章から、立憲主義の概要について学ぶ。
第 4 回	立憲主義（2）	国際法と憲法の関係について学ぶ
第 5 回	憲法改正	憲法改正について，理論、諸外国の制度、日本に於ける課題について学ぶ。
第 6 回	明治憲法体制と日本国憲法体制（1）	明治憲法と日本国憲法の特徴と違いについて理解する
第 7 回	明治憲法体制と日本国憲法体制（2）	日本国憲法の特徴、及び課題について理解する。
第 8 回	基本的人権総論	基本的人権について、歴史、類型、主体、保障について理解する。
第 9 回	公務員の人権	公務員は、法律により人権を制約されているが，その法的根拠、課題について学ぶ。
第 10 回	外国人の人権	日本に滞在、居住する外国人の人権保護，及び課題について学ぶ。
第 11 回	人権の国際的保障	第 2 次世界大戦後に創設された国際人権保障について、意義、制度、課題について学ぶ。
第 12 回	人権の私人間適用	私人間における人権保障について間接的に憲法を適用する理論である「私人間適用」について理解する。
第 13 回	個人の尊重と人格権	憲法 13 条の個人の尊重の解釈、判例について学ぶ。
第 14 回	個人の尊重− プライバシーの権利−	現代的な権利である「プライバシーの権利」に関して，理論と判例を学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業の前に、教科書を読んで、わかりにくい点を明らかにしておいてください。授業後は、レジュメや判例を読み直して理解を深めてください。本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
元山健・建石真公子編『現代日本の憲法』法律文化社、2016 年。
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』（第 7 版）2019 年

【参考書】
芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（第６版）岩波書店、2015 年

【成績評価の方法と基準】
中間に行う小テストにより評価する (100%)。

【学生の意見等からの気づき】
時事問題を理解したいという学生からの要望があるので、適宜解説します。

【Outline and objectives】
Learn the principles of the Constitutionalism and the fundamental human rights through history, theory and cases.
The purpose of the lecture is to understand the characteristics of Japanese constitution established by importing the Western Constitutionalism, from the viewpoint of comparative law, and to cultivate the ability to think about the various problems concerning the constitution in the age of globalization.
It is arranged in all courses.

LAW100AB

憲法Ⅱ

建石　真公子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
基本的人権の保護について，解釈、判例、課題を理解する。
授業の目的は、現代の国際社会及び日本の社会における人権に関する問題について理解し、人権保護について考える能力を養う事である。
全てのコースに配置されている科目である。

【到達目標】
１．基本的人権の概念について、日本社会及び国際社会における課題について理解できるようになる。
２．人権保障のメカニズムと、その課題を理解できるようになる。
３．憲法判例の意義、及び違憲審査基準論の課題を理解できるようになる。
４．以上の理解を通じて、実際の社会において提起される人権問題に関して、法的解決方法を提示することができる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　授業は教科書及びレジュメによって講義の方法で行う。レジュメは事前に授業支援システムにアップするので、学生は各自印刷して持参すること。
適宜、リアクション・ペーパーの配布・回収をし、理解度を確認する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション 婚姻・家族	授業の進め方と基本的人権保障のメカニズムの復習、 婚姻・家族をめぐる権利
第 2 回	平等	憲法上の平等の解釈について、形式的平等、相対的平等、アファーマティブ・アクションについて理解する。
第 3 回	思想・良心の自由	思想・良心の自由の保護に関して、三菱樹脂事件、君が代起立拒否事件の判例を通じて理解する。
第 4 回	信教の自由	信教の自由の意義を理解し、その課題を判例を通じて理解する。
第 5 回	表現の自由	表現の自由の意義を理解し、その課題を判例を通じて理解する。
第 6 回	表現の自由とヘイトスピーチ	表現の自由の保護と，ヘイトスピーチによって権利侵害されている人の人権保護について考える。
第 7 回	学問の自由	学問の自由について理解し、その課題を判例を通じて理解する。
第 8 回	社会権− 生存権	生存権保護の意義について、歴史、学説を通じて理解する。
第 9 回	社会権ー生存権（２）	諸外国の社会保障との比較を通じて、日本の問題点について考える。
第 10 回	社会権− 労働基本権	現代社会における労働者の保護の内容と課題について学ぶ。
第 11 回	経済的自由	現代社会における経済的自由の意義と課題について学ぶ。
第 12 回	公正な裁判	刑事手続きにおける人身の自由保護に関して、制度及び課題について学ぶ。
第 13 回	参政権	参政権の意義と課題について学ぶ
第 14 回	国家賠償	国（公務員）による人権侵害に対する人権救済制度である「国家賠償制度」について理解し，課題について考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業を受講する前に、教科書の予定範囲部分を読んで予習すること。
授業には、レジュメを印刷し持参すること、
授業後は、レジュメや教科書を読み直し、理解を深めること。本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
元山健・建石真公子『現代日本の憲法』法律文化社、2016 年。
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』（第７版）2013 年

【参考書】
芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（第６版）岩波書店、2015 年

【成績評価の方法と基準】
期末試験（筆記試験）により評価する (100%)。

【学生の意見等からの気づき】
時事的な問題についての要望があるので、適宜触れます。

【Outline and objectives】
Understand the question about the protection of the fundamental human rights through theory and cases.
The purpose of lecture is to cultivate the ability to understand human rights issues in contemporary international society and Japanese society.
It is a subject that is arranged in all courses.

LAW200AB

憲法Ⅲ

國分　典子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この授業は、「行政・公共政策と法」コースに位置づけられるものとして、憲法の統治機構の諸問題を扱います。立法、行政、司法という水平的権力分立と中央と地方という垂直的権力分立の二つの側面から、日本の統治機構のあり方を勉強します。また、立憲主義の発展過程の中で権力分立制がどのように展開されてきたか、さらにそれが民主主義論とどのように結びついているのかを比較法的な視点も踏まえて考察します。

【到達目標】
　日本国憲法における権力分立制のあり方を通し、民主主義と立憲主義の関係を理解することが目標です。具体的には、国会、内閣、裁判所、地方自治に関する憲法上のトピックを学び、統治機構の枠組とその現代的変化の状況を把握することを目指します。また振り返って権力分立制がなぜ必要なのか、日本の政治社会の動向の中で統治のしくみがどうあるべきなのかを自ら考えてゆく力を身につけることをも目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　本授業は講義形式で行います。授業ではレジュメや資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行します。
　受講生の人数によってどこまでできるかわかりませんが、２回ほどリアクションペーパーを提出してもらい、授業でわからないところなどを書いてもらい、それを補足する時間を設けたいと思っています。
※以上は当初予定していた形式ですが、4 月現在オンラインで授業をやることになっていますので、その間は、レジュメを教科書に照らして読んで各自勉強してもらい、わからないところを学習支援システムで質問してもらう、という形式にします。またオンライン授業が長く続く場合、理解度確認のために一度リアクションペーパーを出してもらおうと思っていますので、詳しくは学習支援システムの「お知らせ」をごらんください。なお、キャンパス閉鎖の状況によっては、リアクションペーパーを複数回求めることかもしれませんので、ご了承ください、なお、初回のレジュメは４月２１日にアップします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	ガイダンスと本講義の序論	授業の進め方について 権力分立制の歴史的展開と現代的変化
2	権力分立	日本国憲法における権力分立制の枠組と日本国憲法下の天皇制の位置づけ
3	国民主権	国民主権の意味
4	選挙	日本国憲法下の選挙制度とその諸問題
5	国会（１）	国会の権限と活動
6	国会（２）	国会議員の地位
7	内閣（１）	日本国憲法における議院内閣制と内閣の権限を巡る諸問題
8	内閣（２）	総理大臣の地位と権限
9	これまでのまとめ	日本の議院内閣制の比較法的位置づけ
10	裁判所（１）	司法の機能
11	裁判所（２）	司法権の限界
12	裁判所（３）	裁判所の組織と司法権の独立
13	地方自治	地方自治を巡る諸問題
14	これまでのまとめ	後半のまとめと全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　授業で挙げる参考書を事前に読んで授業に臨みます。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、関連判例などを自分で調べるようにします。
　新聞その他のメディアにおける政治問題に関心をもって、憲法との関連で考えてみるようにします。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
六法（出版社は指定しないので、使いやすいものを選ぶこと。）

【参考書】
芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』第７版（岩波書店、2019 年）
野中俊彦・中村睦男・高橋和之・高見勝利『憲法Ⅱ』第５版（有斐閣、2012 年）
辻村みよ子『憲法』第６版（日本評論社、2018 年）
元山建・建石真公子編『現代日本の憲法』第２版（法律文化社、2016 年）
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第７版（有斐閣、2019 年）

【成績評価の方法と基準】
定期試験（80 %）及びリアクションペーパー（20 %）により評価します。

【学生の意見等からの気づき】
もう少し時事的な内容を加味して授業をできるように工夫したいと思います。

【Outline and objectives】
This lecture will focus on the issues of government institutions in terms of comparative perspectives of constitution.

LAW200AB

憲法Ⅲ

國分　典子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この授業は、「行政・公共政策と法」コースに位置づけられるものとして、憲法の統治機構の諸問題を扱います。立法、行政、司法という水平的権力分立と中央と地方という垂直的権力分立の二つの側面から、日本の統治機構のあり方を勉強します。また、立憲主義の発展過程の中で権力分立制がどのように展開されてきたか、さらにそれが民主主義論とどのように結びついているのかを比較法的な視点も踏まえて考察します。

【到達目標】
　日本国憲法における権力分立制のあり方を通し、民主主義と立憲主義の関係を理解することが目標です。具体的には、国会、内閣、裁判所、地方自治に関する憲法上のトピックを学び、統治機構の枠組とその現代的変化の状況を把握することを目指します。また振り返って権力分立制がなぜ必要なのか、日本の政治社会の動向の中で統治のしくみがどうあるべきなのかを自ら考えてゆく力を身につけることをも目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　本授業は講義形式で行います。授業ではレジュメや資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行します。
　受講生の人数によってどこまでできるかわかりませんが、２回ほどリアクションペーパーを提出してもらい、授業でわからないところなどを書いてもらい、それを補足する時間を設けたいと思っています。
※以上は当初予定していた形式ですが、4 月現在オンラインで授業をやることになっていますので、その間は、レジュメを教科書に照らして読んで各自勉強してもらい、わからないところを学習支援システムで質問してもらう、という形式にします。またオンライン授業が長く続く場合、理解度確認のために一度リアクションペーパーを出してもらおうと思っていますので、詳しくは学習支援システムのお知らせ欄をごらんください。なお、キャンパスの閉鎖状況によっては、リアクションペーパーを複数回出してもらう可能性がありますので、お含みおきください。なお、初回レジュメは４月２１日にアップします。。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	ガイダンスと本講義の序論	授業の進め方について 権力分立制の歴史的展開と現代的変化
2	権力分立	日本国憲法における権力分立制の枠組と日本国憲法下の天皇制の位置づけ
3	国民主権	国民主権の意味
4	選挙	日本国憲法下の選挙制度とその諸問題
5	国会（1）	国会の権限と活動
6	国会（2）	国会議員の地位
7	内閣（1）	日本国憲法における議院内閣制と内閣の権限を巡る諸問題
8	内閣（2）	総理大臣の地位と権限
9	これまでのまとめ	日本の議院内閣制の比較法的位置づけ
10	裁判所（1）	司法の機能
11	裁判所（2）	司法権の限界
12	裁判所（3）	裁判所の組織と司法権の独立
13	地方自治	地方自治を巡る諸問題
14	これまでのまとめ	後半のまとめと全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　授業で挙げる参考書を事前に読んで授業に臨みます。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、関連判例などを自分で調べるようにします。
　新聞その他のメディアにおける政治問題に関心をもって、憲法との関連で考えてみるようにします。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
六法（出版社は指定しないので、使いやすいものを選ぶこと。）

【参考書】
芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』第７版（岩波書店、2019 年）
野中俊彦・中村睦男・高橋和之・高見勝利『憲法Ⅱ』第５版（有斐閣、2012 年）
辻村みよ子『憲法』第６版（日本評論社、2018 年）
元山建・建石真公子編『現代日本の憲法』第２版（法律文化社、2016 年）
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第７版（有斐閣、2019 年）

【成績評価の方法と基準】
定期試験（80 %）及びリアクションペーパー（20 %）により評価します。

【学生の意見等からの気づき】
もう少し時事的な内容を加味して授業をできるように工夫したいと思います。

【Outline and objectives】
This lecture will focus on the issues of government institutions in terms of comparative perspectives of constitution.

LAW200AB

憲法Ⅳ

國分　典子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「行政・公共政策と法」コースに位置づけられる科目として、日本国憲法のトピックのうち、違憲審査制、安全保障、財政などの論点について講義を行います。授業では、比較憲法的な視点も踏まえながら、近代立憲主義とその現代的変容という視点から、日本国憲法がどのような民主主義および立憲主義のあり方を想定しているのかをを学んで行きます。

【到達目標】
日本国憲法における違憲審査制、安全保障の問題、憲法保障、財政に関する論点を理解するようにします。またそれらを通じて、現代日本における政治的な問題について法的視点から考え、判断できる能力を養います。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は講義形式で行います。授業ではレジュメと資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行します。
学生の人数にもよりますが、全体で二度ほどリアクションペーパーを書いてもらい、わからないところなどを指摘してもらって、わかりにくいところを後日、補足するようにする予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	ガイダンスと違憲審査制（1）	違憲審査制の歴史と諸類型
2	違憲審査制（2）	憲法訴訟の基礎
3	違憲審査制（3）	憲法判断の方法
4	違憲審査制（4）	判例の展開
5	違憲審査制（5）	違憲審査の基準論とその問題
6	これまでのまとめ	違憲審査についてのまとめ
7	安全保障（1）	日本国憲法の想定する平和と安全
8	安全保障（2）	安全保障を巡る変化と政府見解
9	安全保障（3）	安全保障を巡る現代的課題と憲法
10	安全保障（4）	判例の分析
11	財政（1）	財政民主主義
12	財政（2）	財政に関する憲法的論点
13	憲法保障	国家緊急権と抵抗権
14	民主主義と立憲主義	民主主義論からみた本授業のトピックの意味

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業に関連する参考書、判例などを事前に読み、授業に臨むようにします。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、理解不十分だった事項については自ら調べるようにします。
新聞その他のメディアにおける政治問題や社会問題に関心をもって、憲法の観点から考えてみます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
六法（特に出版社の指定はない）。

【参考書】
芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』第７版（岩波書店、2019 年）
野中俊彦・中村睦男・高橋和之・高見勝利『憲法Ⅱ』第５版（有斐閣、2012 年）
高橋和之『立憲主義と日本国憲法』第４版（有斐閣、2017 年）
辻村みよ子『憲法』第６版（日本評論社、2018 年）
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第７版（有斐閣、2019 年）

【成績評価の方法と基準】
定期試験（80 %）及びリアクションペーパー（20 %）により評価します。

【学生の意見等からの気づき】
時間配分に留意したい。また違憲審査論についての説明がわかりにくくなりがちなので、できるだけ平易な説明を工夫したい。

【Outline and objectives】
This course will focus mainly on the issues of the constitutional review system, the fiscal system, and the national security under the Constitution of Japan.

LAW200AB

憲法Ⅳ

國分　典子

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「行政・公共政策と法」コースに位置づけられる科目として、日本国憲法のトピックのうち、違憲審査制、安全保障、財政などの論点について講義を行います。授業では、比較憲法的な視点も踏まえながら、近代立憲主義とその現代的変容という視点から、日本国憲法がどのような民主主義および立憲主義のあり方を想定しているのかをを学んで行きます。

【到達目標】
日本国憲法における違憲審査制、安全保障の問題、憲法保障、財政に関する論点を理解するようにします。またそれらを通じて、現代日本における政治的な問題について法的視点から考え、判断できる能力を養います。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は講義形式で行います。授業ではレジュメと資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行します。
学生の人数にもよりますが、全体で二度ほどリアクションペーパーを書いてもらい、わからないところなどを指摘してもらって、わかりにくいところを後日、補足するようにする予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	ガイダンスと違憲審査制（1）	違憲審査制の歴史と諸類型
2	違憲審査制（2）	憲法訴訟の基礎
3	違憲審査制（3）	憲法判断の方法
4	違憲審査制（4）	判例の展開
5	違憲審査制（5）	違憲審査の基準論とその問題
6	これまでのまとめ	違憲審査についてのまとめ
7	安全保障（1）	日本国憲法の想定する平和と安全
8	安全保障（2）	安全保障を巡る変化と政府見解
9	安全保障（3）	安全保障を巡る現代的課題と憲法
10	安全保障（4）	判例の分析
11	財政（1）	財政民主主義
12	財政（2）	財政に関する憲法的論点
13	憲法保障	国家緊急権と抵抗権
14	民主主義と立憲主義	民主主義論からみた本授業のトピックの意味

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業に関連する参考書、判例などを事前に読み、授業に臨むようにします。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、理解不十分だった事項については自ら調べるようにします。
新聞その他のメディアにおける政治問題や社会問題に関心をもって、憲法の観点から考えてみます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
六法（特に出版社の指定はない）。

【参考書】
芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』第７版（岩波書店、2019 年）
野中俊彦・中村睦男・高橋和之・高見勝利『憲法Ⅱ』第５版（有斐閣、2012 年）
高橋和之『立憲主義と日本国憲法』第４版（有斐閣、2017 年）
辻村みよ子『憲法』第６版（日本評論社、2018 年）
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第７版（有斐閣、2019 年）

【成績評価の方法と基準】
定期試験（80 %）及びリアクションペーパー（20 %）により評価します。

【学生の意見等からの気づき】
時間配分に留意したい。また違憲審査論についての説明がわかりにくくなりがちなので、できるだけ平易な説明を工夫したい。

【Outline and objectives】
This course will focus mainly on the issues of the constitutional review system, the fiscal system, and the national security under the Constitution of Japan.

LAW200AB

現代情報法Ⅰ

鈴木　秀美

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
日々生起する「情報や表現（言論）」に関わる問題をきっかけに、現在の日本の日常ではあまりにも当たり前のものとして、取り立てて意識することが少ないであろう「表現の自由」を、半期の講義を通して問い直します。いったいなぜ、表現の自由なのか、何が守られるべき権利なのかを考えます。インターネットによるＳＮＳでの投稿のように、表現活動とその限界は私たちの生活のあらゆる場面において問題となりうるので、どのコースとの関係でも意義のある授業内容です。

【到達目標】
表現の自由の基本原理、メディア・ジャーナリズム活動を支える法・社会制度について、その全体像のイメージを理解することを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
なぜ民主主義の社会において表現の自由が大切なのかという視点から、表現の自由の意味や保障の限界、名誉やプライバシーと表現の自由の調整の仕方、国家秘密や裁判の公正のための取材・報道に対する制限をめぐる裁判例、ジャーナリストに憲法上認められた特別扱いはどのようなものかについて学びます。具体的な事例を手がかりに、それがどのように解決されており、その解決の仕方にどのような問題があるかを検討します。ジャーナリストを目指す人だけでなく、主権者として知っておくべき表現の自由についての基礎知識を解説します。この授業は対面授業の場合は、講義形式で行います（レジュメを配布）。授業で扱う個別テーマの順番は変更する可能性があります。
なお、新型コロナウィルス感染防止のため当面行われるオンライン授業は、オンデマンド方式（資料配信型を予定）で行います。毎回、「学習支援システム」を通じて資料を配布します。その資料により確認問題と事例問題を出題するとともに、解答のための解説を記載します。履修者は、資料により（必要であれば教科書も用いて）、メディア法制の個別論点について学んでください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	オリエンテーション
第 2 回	表現の自由１	名誉毀損総論
第 3 回	表現の自由２	名誉毀損各論
第 4 回	表現の自由３	プライバシーの侵害
第 5 回	表現の自由４	犯罪報道の限界
第 6 回	表現の自由５	事前差止め
第 7 回	表現の自由６	表現の内容規制と内容中立規制
第 8 回	表現の自由７	ヘイトスピーチ規制（外国）
第 9 回	表現の自由８	ヘイトスピーチ規制（日本）
第 10 回	取材の自由１	法廷カメラ取材の規制を中心に
第 11 回	取材の自由２	取材源の証言強制
第 12 回	取材の自由３	取材資料の提出強制と取材の自由
第 13 回	取材の自由４	国家秘密と取材の自由
第 14 回	取材の自由５	特定秘密と取材の自由

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
教室で行う講義形式の授業では、出席はとりませんが、やむなく欠席した場合は次回までに教科書等でフォローしておくことを求めます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
鈴木秀美＝山田健太編著『よくわかるメディア法〔第２版〕』（ミネルバ書房、2019 年）

【参考書】
長谷部恭男ほか編『メディア判例百選〔第２版〕』有斐閣、2018 年
松井茂記『マスメディア法入門〔第５版〕』日本評論社、2013 年
山田健太『法とジャーナリズム〔第３版〕』学陽書房、2014 年
＊このほかは配布する資料に記載します。

【成績評価の方法と基準】
論述式の筆記試験（持込不可）によります（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
講義の場合は授業終了後に質問を受け付けます。オンライン授業の期間は、学習支援システムやメールで質問に応じます。

【Outline and objectives】
The aim of this course is to help students acquire an understanding of the Information Law (defamation, hate speech law, freedom of the press and State secret etc.).

LAW200AB

現代情報法Ⅱ

鈴木　秀美

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
日々生起する「情報や表現（言論）」に関わる問題をきっかけに、現在の日本の日常ではあまりにも当たり前のものとして、取り立てて意識することが少ないであろう「表現の自由」を問い直す。いったいなぜ、表現の自由なのか、何が守られるべき権利なのかを、放送法、インターネット法、情報公開法、個人情報保護法を中心に考えます。テレビ番組の政治的公平性や真実性、また、インターネットのＳＮＳによるプライバシー権や肖像権の侵害など、表現活動とその限界は私たちの生活のあらゆる場面において問題となりうるので、どのコースとの関係でも意義のある授業内容です。

【到達目標】
放送とインターネットを支える法・社会制度について、また、情報公開法と個人情報保護法について、その全体像のイメージを理解することを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
なぜ民主主義の社会において表現の自由が大切なのか、なぜ政治がメディアに圧力をかけてはいけないのかという視点から、放送法や放送倫理、インターネット法やインターネットリテラシー、情報公開法、特定秘密保護法などについて学びます。また、なぜ自分が自分らしくあるためにプライバシーは保護されるべきなのかという視点から個人情報保護法についても学びます。具体的事例を手がかりに、それがどのように解決されており、その解決の仕方にどのような問題があるかを検討します。テレビ局やＩＴ企業で働くことを目指す人だけでなく、視聴者として、また、インターネットを利用する誰もが知っておくべき基礎知識を解説します。授業ではレジュメを配布します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	表現の自由と法制度	表現の自由のもつ公共的価値が法制度にどのように反映されているか？
第 2 回	放送法制１	制度の概要
第 3 回	放送法制２	番組編集準則の合憲性
第 4 回	放送法制３	「真実」確保のための放送法の仕組み
第 5 回	放送法制４	訂正放送と反論権
第 6 回	放送法制５	公共放送の仕組みと役割
第 7 回	放送法制６	放送法制における法的規制と自主規制
第 8 回	インターネット法１	インターネット上の表現の自由
第 9 回	インターネット法２	プロバイダの責任
第 10 回	インターネット法３	検索結果削除請求権（忘れられる権利？）
第 11 回	インターネット法４	インターネット上の青少年保護
第 12 回	情報公開法１	制度の概要
第 13 回	情報公開法２	情報公開のための救済制度
第 14 回	個人情報保護法制	自己情報コントロール権はどのように法制度として具体化されているか？

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
出席は取りませんが、やむなく欠席した場合は次回までに教科書等でフォローすることを求めます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
鈴木秀美＝山田健太編著『よくわかるメディア法〔第２版〕』ミネルヴァ書房、2019 年

【参考書】
鈴木秀美＝山田健太編著『放送制度概論』商事法務、2011 年
松井茂記＝鈴木秀美＝山口いつ子『インターネット法』有斐閣、2015 年
長谷部恭男ほか編『メディア判例百選〔第２版〕』有斐閣、2018 年
松井茂記『マスメディア法入門〔第５版〕』日本評論社、2013 年
山田健太『法とジャーナリズム〔第３版〕』学陽書房、2014 年
＊そのほかの参考書は配布資料に記載します。

【成績評価の方法と基準】
論述式の筆記試験（持込不可）によります（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
授業終了後に質問を受け付けます。また、必要があればメールでの質問にも対応します。

【Outline and objectives】
The aim of this course is to help students acquire an understanding of the Information Law (broadcasting law, internet Law, official information disclosure system, personal information protection system etc.).

LAW300AB

国際社会と憲法Ⅰ

大津　浩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
西欧の近現代憲法史の流れの中で、「外見的立憲主義」、「近代立憲主義」、「民衆型立憲主義」のそれぞれの特徴とその成立背景、そして立憲主義間の対立を学ぶ。そのうえで、現代のイギリス、フランス、ドイツそれぞれの憲法の基本的特徴、各国憲法に共通する「現代立憲主義」化の特徴と 21 世紀のグローバル立憲主義への対応状況についても考察する。
本授業は、「行政・公共政策と法コース」「国際社会と法コース」に属する。

【到達目標】
西欧の近現代憲法史の流れの中で、「外見的立憲主義」、「近代立憲主義」、「民衆型立憲主義」のそれぞれの特徴とその成立背景、そして立憲主義間の対立を理解できるようになる。現代のイギリス、フランス、ドイツそれぞれの憲法の基本的な特徴を理解したうえで、それぞれの憲法の違いを超えて共通して存在する「現代立憲主義」化の傾向とそのような変化の基本的な要因を理解できるようになる。最後に、21 世紀のグローバル立憲主義における西欧憲法原理の展開方向を見通す力を獲得することを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
イギリス、フランス、ドイツの近現代憲法史を講義する中で、「外見的立憲主義」、「近代立憲主義」、「民衆型立憲主義」のそれぞれの特質と成立背景、及び立憲主義間の対立を解説する。その上で、20 世紀以降、現在までのイギリス、フランス、ドイツそれぞれの憲法の特質と変容を分析することで「現代立憲主義」の特質と 21 世紀のグローバル立憲主義の展開方向を解説する。
授業はレジュメを配り、レジュメに沿って講義中心で授業を進める。また必要な資料も随時配布する。
なお、春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それに伴う各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は 4 月 21 日とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する。なお、参加者がパワーポイントによる授業データを参照できるか否かを 4 月 21 日の授業の際に確認し、困難な者が多ければ文字媒体に変えることも考えるので、受講予定者はぜひ 4 月 21 日に（リアルタイムは求めない）学習支援システムにアクセスしてほしい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方と比較憲法の方法論、及び「近代市民憲法」成立の歴史的背景について講義する。
第 2 回	イギリス憲法（1）	イギリス市民革命とイギリスにおける近代立憲主義の成立について講義する。
第 3 回	イギリス憲法（2）	イギリスにおける議会政治の発達と近代立憲主義の確立について講義する。
第 4 回	イギリス憲法（3）	現代イギリス憲法の特質について講義する。
第 5 回	近代フランス憲法（1）	フランス革命期の「近代立憲主義」と「民衆型立憲主義」の対立について講義する。
第 6 回	近代フランス憲法（2）	フランス第３共和制における近代立憲主義の確立と現代立憲主義への変容の萌芽について講義する。
第 7 回	現代フランス憲法（1）	フランス第４共和制憲法の成立と崩壊、ならびに第５共和制憲法の成立について講義する。
第 8 回	現代フランス憲法（2）	フランス第５共和制憲法の特質について講義する。
第 9 回	現代フランス憲法（3）	第５共和制憲法の特質を引き続き講義したのちに、現在のフランス憲法の変容について講義する。
第 10 回	近代ドイツ憲法（1）	ドイツにおける近代立憲主義の困難性とフランクフルト憲法成立について講義する。
第 11 回	近代ドイツ憲法（2）	プロイセン憲法とドイツ帝国憲法の分析を踏まえつつ、「外見的立憲主義」について講義する。
第 12 回	現代ドイツ憲法（1）	ワイマール憲法について講義する。
第 13 回	現代ドイツ憲法（2）	現行ドイツ憲法の成立過程とその人権保障の特質について講義する。

第 14 回	現代ドイツ憲法（3）と本授業のまとめ	現行ドイツ憲法の統治機構面の特質、ならびに欧州統合におけるその変容について講義する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
西欧近現代史について、毎回の講義の時間で扱われる予定の部分を自主的に勉強し、あるいは授業後に自主的に復習すること。また、イギリス、フランス、ドイツそれぞれについて、テキストの各国憲法の「概説」部分を予習すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
初宿正典・辻村みよ子編『新解説世界憲法集（第 4 版）』2017 年、三省堂、2500 円＋税

【参考書】
杉原泰雄『憲法の歴史～新たな比較憲法学のすすめ～』岩波書店（1996 年）
辻村みよ子『比較憲法（第 3 版）』岩波書店（2018 年）
辻村みよ子・糠塚康江『フランス憲法入門』三省堂（2012 年）

【成績評価の方法と基準】
定期試験（95 %）及びその他の授業参加の積極度（5 %）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】
講義内容が多いため進度が遅れがちとなり、授業の最後で急ぐ傾向があるので、時間配分に留意するよう努める。

【Outline and objectives】
Lecture of some constitutional histories and their actual constitutionalism in the developing democratic countries like England, France and Germany.

LAW300AB

国際社会と憲法Ⅱ

國分　典子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
近代立憲主義は西洋の産物です。アジア諸国はそれを受容しつつ、自らの法文化と融合させて独自の憲法を発展させてきました。本講義は、東アジアの立憲主義が歴史的にどのように形成されたか、また国際社会のなかで東アジア地域の憲法がどのような特徴をもつものと考えられるかを比較法的視点をもって分析、理解するとともに近代立憲主義の意味をアジアの視点から考え直すことを目標としまる。
なお、この講義は、「行政・公共政策と法コース」および「国際社会と法コース」に属するものです。

【到達目標】
日本の近隣地域である韓国、台湾、中国の憲法を学ぶことによって、それぞれの政治体制の特徴を把握するとともに、それがこの地域の抱える特有の法的および政治的問題とどのように関係しているかを理解することができるようになることを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
歴史的背景を踏まえつつ、東アジア地域の今日の憲法状況を概観します。近代化や今日のアジア地域の変化に触れると同時に、東アジア地域で日本の憲法がどのような位置づけを有すると考えられるかも考察します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	講義の概要、教科書、成績の基準等について説明する。
第 2 回	東アジアの近代国家形成と法	日本を含めた東アジア地域の近代化のなかでの立憲主義の発展について考える。
第 3 回	韓国の近現代史と憲法	日韓関係をも視野に入れつつ、韓国の憲法史を概観する。
第 4 回	韓国の憲法の特徴	韓国憲法の特徴と特殊性を検討する。
第 5 回	韓国の統治機構	韓国の統治機構を概観する。
第 6 回	韓国の司法と憲法裁判	韓国の法院と憲法裁判所の機能を概観する。
第 7 回	韓国の違憲審査制	韓国の違憲審査システムの特徴と問題点を考察する。
第 8 回	台湾の歴史と憲法	台湾の憲法の歴史的背景を概観する。
第 9 回	台湾の憲法状況	台湾の憲法の特徴と特殊性を概観する。
第 10 回	台湾の統治機構	台湾の統治機構を概観する。
第 11 回	中国憲法の形成過程	中華人民共和国の形成過程から中国憲法の特徴を考える。
第 12 回	中国憲法の特徴	中国憲法前文に見られる特徴を検討する。
第 13 回	中国の統治機構と人権	統治と人権の観点から中国憲法を概観する。
第 14 回	東アジアにおける日本・日本法	戦後補償問題等を素材に東アジア地域にほける日本・日本法の位置づけを考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
日頃から東アジア諸国の政治・社会状況について関心をもつようにします。また日本の憲法についての基礎知識についても復習しつつ授業に参加するようにします。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
中国や韓国の憲法条文を参照するために：
高橋和之編『（新版）世界憲法集』第 2 版岩波文庫 2012 年
初宿正典・辻村みよ子編『新解説　世界憲法集』第 4 版三省堂 2017 年
などの憲法集を各自用意してほしい（中国・韓国の条文の出ているものなら何でもよいし、図書館等でそれらの国の憲法のみをコピーしてもってくるのでもよい）。但し、台湾の憲法と中国憲法の直近の改正の翻訳の入手法については、授業の初日に説明します。

【参考書】
鮎京正訓編『アジア法ガイドブック』名古屋大学出版会 2009 年、稲正樹・孝忠延夫・國分典子編『アジアの憲法入門』日本評論社 2010 年

【成績評価の方法と基準】
毎回、出席を兼ねてわからなかった点等についてのコメントを書いてもらいます。これを平常点とし、平常点 30 %と学期末の筆記試験 70 %によって評価し、評価にあたっては、東アジアの各憲法の背景にある問題状況を理解しているかどうかを重視します。

【学生の意見等からの気づき】
もう少し学生が関心をもっている問題を汲み取る必要があると感じている。

【Outline and objectives】
This course will focus on the constitutional problems of East Asian country from the comparative point of view.

LAW200AB

ジェンダーと法 I

谷田川　知恵

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース（労働法中心）」「文化・社会と法コース」に属する。
１．ジェンダー法学について学ぶ。この呼称は新しいものだが、扱われる内容は、古くから続く性差別と法の問題である。20 世紀後半に興隆した第２波フェミニズムの成果を引き継ぎながら、性差別のない社会を構築するため、既存の法体系を批判的に検討して、あらたな法理論の構築を試みる。
２．女性差別の構造を中心に学ぶ。性差別には、女性差別だけではなく、男性差別も性的少数者（従来の女性か男性かとの分類におさまらない人々）差別もあり、各差別の構造は一様ではない。しかし、法が「普遍的」「中立的」としながら排除してきた人間社会最大のマイノリティである女性に対する差別の構造を理解することは、男性差別と性的少数者差別、さらにはあらゆるマイノリティに対する差別をも理解することに繋がる。

【到達目標】
１．これまでに身につけた狭い価値観や偏見にとらわれずに、性差別をめぐる実態と、その解決のために国際社会が積み重ねてきた到達点を知る。
２．教員の解説を無批判に受容するのではなく、自分と対立する見解をやみくもに批判するのでもなく、多様性を尊重しつつ建設的な議論ができる。
３．事実に基づき、論理を用いて、反対意見にも目配りしながら、実質的平等にかなう提案を導くことができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
０．今学期の本授業開始日は５月８日（金）とする。この日までに初回の具体的なオンライン授業の方法について学習支援システムで提示する。今学期、少なくとも前半はオンラインでの開講となるため、２回目以降についても随時学習支援システムで掲示する。
１．講義：受講者がこれからの人生で出会うであろうさまざまな問題を取り上げる。日本は性差別を禁じた憲法を擁し、女性差別撤廃条約も批准しているが、国民の７割は「日本社会全体で見ると男性の方が優遇されている」と感じている。このような国民の意識と法のあり方にはどのような関係があるのか、法は歴史的に女性をどのように遇してきたのか、法は女性が現実の生活で出会う出来事に対応しているのか、ジェンダーバイアスは法制度にどのように埋め込まれているのか等を解説する。
２．議論：担当教員の一方的な解説だけではなく、教室にいる全員で議論を行う。この方法が有効に機能するためには、受講生各人が、主権者として、法のあるべき姿を探求する知的好奇心を持ち、それまでの解説を理解していることが前提となる。
３．コメント：時間と人数等から十分に議論できなかったときは、用紙を配付してコメントの提出を求める。
４．小テスト：解説した重要な語句を正確に理解できているかを確認するための小テストを行う。
５．レポート：容易に解決法の見つからない問題についてのレポート提出を課す。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション：ジェンダーをめぐる形式的平等と実質的平等	ジェンダー統計から見える日本と世界
2	近代市民法の成立と女性の排除１	欧米を中心に
3	近代市民法の成立と女性の排除２	日本の状況、天皇制と性差別
4	国連と女性差別撤廃条約	国連憲章、女性差別撤廃条約、国際刑事裁判所
5	公私二元論とジェンダー主流化	法律上の平等と事実上の平等
6	ポジティブ・アクション（PA）、アファーマティブ・アクション（AA）	AA/PA の歴史と種類、効果
7	男女共同参画社会基本法	基本計画と条例
8	政治分野のジェンダー平等	諸外国の状況、日本の候補者男女均等法
9	家族とジェンダーと法１	家族の多様化と家族法
10	家族とジェンダーと法２	離婚をめぐる法的問題
11	家族とジェンダーと法３	母子家庭の貧困をめぐる問題
12	家族とジェンダーと法４	生殖補助医療と養子制度
13	ＳＯＧＩ（性的指向と性自認）	伝統的な女性・男性の枠組みにあてはまらない人々をめぐる権利
14	ジェンダー構造と男性	女性や性的少数者を差別する社会は男性に何を強いているか、すべての人の人権尊重をするために

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

初回講義から内閣府男女共同参画局のパンフレット『ひとりひとりが幸せな社会のために――男女共同参画社会の実現を目指して』を使用するので、男女共同参画局ホームページからダウンロードして持参する。http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/pamphlet/index.html
授業前にパンフレットと教科書の該当箇所を通読し、各回のテーマについて基礎知識を得ておくことが望まれる。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

三成・笹沼・立石・谷田川『ジェンダー法学入門〔第 3 版〕』（法律文化社・2019
年）。また、有斐閣『ポケット六法』等の小型六法があれば毎回携行し、使いこなしてほしい。

【参考書】

教科書末尾に参考文献を豊富に掲載してある。

【成績評価の方法と基準】

期末テストは行わない。【到達目標】で示したことが身に付いたかを、【授業の進め方と方法】で示した議論への貢献度（20 %）、コメント・小テスト（40 %）、およびレポート（40 %）の完成度から、総合的に評価する。議論について、受講生は開講当初は不慣れなため参加にためらいがあるかもしれないが、当初はうまくできなくてかまわないので、恐れずに発言してほしい。教室は失敗するための場所と割り切り、だんだんとチカラをつけていく姿を見せてほしい。

【学生の意見等からの気づき】

受講生からは「説明が明快で非常にわかりやすい」と言われる。しかし、現実の問題はそれほど単純ではない。担当者の説明を手がかりに、もう一歩、自分で踏み込んで考えてほしい。

【Outline and objectives】

In this class, you are going to learn Gender and Law issues in Japan and global perspectives to solve them. Succeeding feminist approaches derived in 1970's, we are going to be critical to review present law system which has been built by only male for last 2 centuries. Arguments are not only for women, but also for men and LGBTIQA or other sexual minorities. We need to construct society without gender discrimination.

LAW200AB

ジェンダーと法Ⅱ

谷田川　知恵

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース」「文化・社会と法コース」に属する。
1．ジェンダー法学について学ぶ。この呼称は新しいものだが、扱われる内容は、古くから続く性差別と法の問題である。20 世紀後半に興隆した第２波フェミニズムの成果を引き継ぎながら、性差別のない社会を構築するため、既存の法体系を批判的に検討して、あらたな法理論の構築を試みる。
2．女性差別の構造を中心に学ぶ。性差別には、女性差別だけではなく、男性差別も性的少数者（従来の女性か男性かとの分類におさまらない人々）差別もあり、各差別の構造は一様ではない。しかし、法が「普遍的」「中立的」としながら排除してきた人間社会最大のマイノリティである女性に対する差別の構造を理解することは、男性差別と性的少数者差別、さらにはあらゆるマイノリティに対する差別をも理解することに繋がる。

【到達目標】
1．これまでに身につけた狭い価値観や偏見にとらわれずに、性差別をめぐる実態と、その解決のために国際社会が積み重ねてきた到達点を知る。
2．担当教員の解説を無批判に受容するのではなく、自分と対立する見解をやみくもに批判するのでもなく、多様性を尊重しつつ建設的な議論ができる。
3．事実に基づき、論理を用いて、反対意見にも目配りしながら、実質的平等にかなう提案を導くことができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
0．今学期の本授業開始日は５月８日（金）とする。この日までに初回の具体的なオンライン授業の方法について学習支援システムで提示する。今学期、少なくとも前半はオンラインでの開講となるため、２回目以降についても随時学習支援システムで掲示する。
1．講義：受講者がこれからの人生で出会うであろうさまざまな問題を取り上げる。日本は性差別を禁じた憲法を擁し、女性差別撤廃条約も批准しているが、国民の７割は「日本社会全体で見ると男性の方が優遇されている」と感じている。このような国民の意識と法のあり方にはどのような関係があるのか、法は歴史的に女性をどのように遇してきたのか、法は女性が現実の生活で出会う出来事に対応しているのか、ジェンダーバイアスは法制度にどのように埋め込まれているのか等を解説する。
2．議論：担当教員の一方的な解説だけではなく、教室にいる全員で議論を行う。この方法が有効に機能するためには、受講生各人が、主権者として、法のあるべき姿を探求する知的好奇心を持ち、それまでの解説を理解していることが前提となる。
3．コメント：時間と人数等から十分に議論できなかったときは用紙を配布してコメントの提出を求める。
4．小テスト：解説した重要な語句を正確に理解できているかを確認するための小テストを行う。
5．レポート：容易に解決法の見つからない問題についてのレポート提出を課す。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	統計から見える日本と世界のジェンダー平等格差
2	ジェンダー法総論	事実上のジェンダー平等に向けて
3	労働とジェンダーと法 1	均等法ができる前：結婚解雇、定年差別
4	労働とジェンダーと法 2	男女雇用機会均等法
5	労働とジェンダーと法 3	間接差別、アンペイドワーク
6	暴力とジェンダーと法 1	女性に対する暴力（violence against women）の発見
7	暴力とジェンダーと法 2	ドメスティック・ヴァイオレンス（DV）
8	暴力とジェンダーと法 3	デート DV、ストーカー
9	暴力とジェンダーと法 4	性暴力
10	暴力とジェンダーと法 5	セクシュアル・ハラスメント
11	暴力とジェンダーと法 6	買売春、ポルノグラフィー
12	暴力とジェンダーと法 7	男性の被害
13	生殖とジェンダーと法 1	中絶
14	生殖とジェンダーと法 2	代理母、死後懐胎

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
初回講義から内閣府男女共同参画局のパンフレット『ひとりひとりが幸せな社会のために――男女共同参画社会の実現を目指して』を使用するので、男女共同参画局ホームページからダウンロードして持参する。http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/pamphlet/index.html
授業前にパンフレットと教科書の該当箇所を通読し、各回のテーマについて基礎知識を得ておくことが望まれる。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
三成・笹沼・立石・谷田川『ジェンダー法学入門〔第３版〕』（法律文化社・2019 年）。また、有斐閣『ポケット六法』等の小型六法があれば毎回携行し、使いこなしてほしい。

【参考書】
教科書末尾に参考文献を豊富に掲載してある。

【成績評価の方法と基準】
期末テストは行わない。【到達目標】で示したことが身に付いたかを、【授業の進め方と方法】で示した議論への貢献度（20 %）、コメント・小テスト（40 %）、およびレポート（40 %）の完成度から、総合的に評価する。議論について、受講生は開講当初は不慣れなため参加にためらいがあるかもしれないが、当初はうまくできなくてかまわないので、恐れずに発言してほしい。教室は失敗するための場所と割り切り、だんだんとチカラをつけていく姿を見せてほしい。

【学生の意見等からの気づき】
受講生からは「説明が明快で非常にわかりやすい」と言われる。しかし、現実の問題はそれほど単純ではない。担当者の説明を手がかりに、もう一歩、自分で踏み込んで考えてほしい。

【Outline and objectives】
In this class, you are going to learn Gender and Law issuesin Japan and global perspectives to solve them. Succeeding feminist approaches derived in 1970's, we are going to be critical to review present law system which has been built by only male for last 2 centuries. Arguments are not only for women, but also for men and LGBTIQA or other sexual minorities. We need to construct society without gender discrimination.

LAW300AB

人権と企業社会Ⅰ

土屋　仁美

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**オータムセッション/Autumn Session**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代資本主義社会の経済活動は、企業によって支えられ、企業の活動は、社会全体に大きな影響力を与えています。現代社会における企業活動には、営利を追求するだけではなく、社会の一員として、労働、環境、消費等に関わる社会的な問題を解決するための行動が求められています。そこで、現代社会が抱える問題に企業が対応する意義や必要性について理解を深めつつ、人権保障の観点から問題を考察する力を身に付けます。「企業・経営と法コース」のコース配当科目③憲法科目に位置づけられます。

【到達目標】
① 企業活動における関係当事者の権利を理解する。
② 人権保障の観点から、企業活動に求められる対応や取組みを理解する。
③ 法的な観点から問題を把握し、考察する力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
企業活動における利害関係者の権利を理解したうえで、国内外の具体的な事例について、関連する判例や学説をもとに、講義形式で授業を進めていきます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	企業社会の形成と企業の社会的責任	日本型企業社会の特徴と、社会の一員としての企業の責任について学びます。
第 2 回	企業活動における利害関係者の権利	企業活動に関わる労働者、消費者、地域住民等の利害関係者の権利について学びます。
第 3 回	国際社会における人権保障	国際社会の観点から人権保障について学びます。
第 4 回	国際社会におけるビジネスと人権	国際法の中でも経済分野に焦点を当て、自由貿易体制の維持と人権保障について学びます。
第 5 回	長時間労働の是正と過労死等の防止	長時間労働の是正と過労死等の防止の観点から、労働者の権利保障について学びます。
第 6 回	雇用分野にける女性の活躍の推進	雇用分野における男女格差の是正について、ジェンダー平等やポジティブアクションの観点から学びます。
第 7 回	営利的表現としての広告	営利的表現としての広告・表示について、事業者の表現の自由と消費者の知る権利の観点から学びます。
第 8 回	環境保護に対する国内外の取組み	気候変動や公害の輸出の問題について、環境権の観点から企業活動における環境保護の必要性について学びます。
第 9 回	消費者契約の特徴と消費者の権利	消費者被害の現状を把握し、消費者契約の特徴について、消費者の権利の観点から学びます。
第 10 回	食品の安全性の確保	消費者の生命権・健康権の観点から、商品・サービスにおける安全性確保の必要性について学びます。
第 11 回	AI ネットワーク社会における自己決定	プロファイリングに基づくマーケティングの問題点について、消費者の自己決定の観点から学びます。
第 12 回	ビックデータの利活用と個人情報の保護	プライバシー権の観点から、企業が保有するビックデータの利活用における個人情報保護について学びます。
第 13 回	巨大 IT 企業と競争市場の維持	企業が活動する市場に焦点を当て、営業の自由の観点から、巨大 IT 企業に対する規制について学びます。
第 14 回	試験	授業内容についての試験を行います。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
その日のうちに配布プリント・資料をもとに復習しましょう。
日ごろから時事問題に関心を持ちましょう。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは指定しません。
講義時にレジュメを配布します。
講義の際には、六法を持参してください。

【参考書】
元山　健・建石真公子編『現代日本の憲法［第 2 版］』(法律文化社、2016 年)
『(別冊ジュリスト）憲法判例百選Ⅰ 第 7 版』(有斐閣、2019 年)
『(別冊ジュリスト）憲法判例百選Ⅱ 第 7 版』(有斐閣、2019 年)
『(別冊ジュリスト）労働判例百選 第 9 版』(有斐閣、2016 年)
『(別冊ジュリスト）環境法判例百選 第 3 版』(有斐閣、2018 年)
『(別冊ジュリスト）消費者法判例百選』(有斐閣、2010 年)

【成績評価の方法と基準】
小レポート 30 % (10 % ×3 回)、最終講義時間に行う試験 (70 %) により評価します。

【学生の意見等からの気づき】
受講者が能動的に参加できるように、受講者自身が問題と向き合い考える時間 (小レポート) を設けます。受講者数によって、グループディスカッション等を行う場合があります。

【Outline and objectives】
In Modern capitalism, business activities have great influence on society. As a member of society, business enterprises need to take actions with social problems related to labor, environment, consumption, etc.In this class students learn about the significance of business activities to protect the human rights.

LAW300AB

憲法訴訟論

大津　浩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
憲法訴訟論は、実体法と訴訟法の双方を系統的に学び、裁判をフィールドにした法解釈の専門的能力の習得を目指す「裁判と法」コースおよび、現代的な法を学ぶ「行政・公共政策と法」に分類されていることに鑑みて、本授業では、実際の日本の憲法判例の分析を通じて、日本国憲法の違憲審査制の特質並びにそこから導かれる憲法訴訟の特質と法技術を理解することを目指す。

【到達目標】
付随審査制（司法審査制）としての日本の違憲審査制の特質に由来する憲法訴訟の諸特徴と限界について理解できるようになること、こうした限界の中でも、権利の実効的保障のために試みられている様々な新たな憲法訴訟の手法や法理について理解できるようになること、さらに、新しい憲法判例の中でもこのような手法や法理がより一層取り入れられるようになるうえで必要な条件は何かについて、自ら考える力を身に着けることが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
初めに外国の違憲審査制と対比しつつ、付随審査制（司法審査制）としての日本の違憲審査制の特質を講義する。次に、この違憲審査制の特質から導き出される憲法訴訟の諸理論について講義し、そのうえで、それぞれの憲法訴訟論に関わる具体的な憲法判例の分析を行う。
学部生の授業であることを念頭に置き、あまり難解で高度な授業にはしないつもりである。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	憲法訴訟に関する受講生の知識を確認するアンケートを実施した後に、授業の進め方を解説する。
第 2 回	違憲審査制	アメリカ、ドイツ、フランスの違憲審査制と対比しつつ、日本の違憲審査制の特質を講義する。
第 3 回	事件性と客観訴訟	司法権概念の分析から、適法な訴訟となるための訴訟要件を講義する。
第 4 回	憲法訴訟の当事者適格	実際の訴訟において違憲性を争点とするための要件について講義する。第三者の権利援用についても説明する。
第 5 回	憲法判断回避の準則	具体的な判例の分析を通じて、付随審査制の特質に由来する憲法判断回避の準則について講義する。
第 6 回	合憲限定解釈	具体的な判例の分析を通じて合憲限定解釈の有効性と困難性を講義する。
第 7 回	違憲判断の方法（1）	法令違憲の現状を概観する。
第 8 回	違憲判断の方法（2）	法令違憲、適用違憲、処分違憲の違いについて講義する。
第 9 回	違憲判決の効力	違憲判決の効力をめぐる学説の対立と、実際の運用状況について講義する。
第 10 回	違憲無効判断回避の手法	とくに選挙訴訟を例にとりながら、違憲無効判断の回避の手法としての合理的期間論と事情判決の法理の意義を講義する。
第 11 回	立法行為の憲法訴訟（1）	在宅投票制廃止事件を中心に、その他の判例も取り上げつつ、付随審査制と国民代表制の下で立法行為の憲法訴訟を提起することの困難性を理論的に説明する。
第 12 回	立法行為の憲法訴訟（2）	在外投票制事件を取り上げつつ、国家賠償請求と確認請求の二つの手段を通じた立法不作為の憲法訴訟の可能性を説明する。
第 13 回	権利の実効的保障	権利の実効的救済方法としての立法者の合理的意思推定の理論と部分無効の法理について解説する。
第 14 回	違憲審査基準の現状と本授業のまとめ	二重の基準論、規制目的二分論などの従来の違憲審査基準論のあり方を概観したのちに、最近の最高裁判所の違憲審査の状況や「三段階審査」論について講義する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各回の授業テーマについて、学部の憲法の授業（憲法Ⅰ～Ⅳ）で用いた教科書の該当部分を参照し予習しておくこと。また、各回の授業で扱った憲法判例について、判例集や参考書の当該部分を参照し、自分で判決内容をまとめ直すことで、理解をより深めること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書指定はせず、代わりにプリントを配布する。

【参考書】
高橋和之『体系・憲法訴訟』(岩波書店、2017 年)、3,800 円（＋税）
初宿正典他共著『憲法 Case and Materials 憲法訴訟』（有斐閣、第 2 版、2013 年）7,150 円
芦部信喜（高橋和幸補訂）『憲法』（岩波書店、第 7 版、2019 年）3,520 円
ＬＳ憲法研究会編『プロセス演習・憲法』（信山社、第 4 版、2012 年）5,800（＋税）円

【成績評価の方法と基準】
定期試験（95 %）及びその他の授業参加の積極度（5 %）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】
内容が専門的であり、難解な講義となりがちなので、具体例を多く用いつつ、十分な時間をかけて分かりやすい講義に努める。時間配分に気を付けて、最終テーマまで到達できるよう心掛ける。

【Outline and objectives】
Lecture of Japanese constitutional action theories though analysis of some constitutional precedents in Japan.

LAW200AB

生命倫理と人権Ⅰ

鵜澤　和彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
生命倫理は、20 世紀中葉の非人道的な人体実験を背景にして、今日の形態へと発展してきました。本授業は、このような歴史的な人権問題を考慮しながら、生命倫理の四原則（自律尊重、仁恵、無危害、正義）並びに三種類の同意概念（インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント、代理同意）を学んでいきます。その際、授業内容に関連する医療ドラマを視聴し、生命倫理の諸概念や人権問題の理解を深めていきます。なお、本科目は「文化・社会と法コース」にあげられているような、法的教養を深めるに適した科目です。また「行政・公共政策と法」の各コースにも配置されています。

【到達目標】
①生命倫理と人権思想の連関を把握し、日常生活の出来事から倫理的及び法律的問題を見つけることができる。
②具体的な事例に基づいて、生命倫理の土台を成す四原則（自律尊重、仁恵、無危害、正義）を把握することができる。
③インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント、代理同意という三種類の同意概念、そして、それらに関連する法規定（法律およびガイドラインなど）を理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
春学期の授業は、オンデマンド型オンライン授業となります。学習支援システム Hoppii を通じて、ナレーション付きのパワーポイント教材、解説動画、授業資料、課題等が提供され、質疑応答も行われます。課題は主に医療ドラマから出されます。受講生は、このドラマを視聴し、課題に答えて送信してください。課題の提出をもって出席と判断します。**授業開始日は 4 月 21 日（火曜日）です。第 1 回課題提出は、仮登録期間が終了する 5 月 11 日です。**なお、法政大学学習支援システム Hoppii のサーバーにアクセスできない場合、本授業のバックアップサイト（Google Classroom の同名サイト）から教材等をダウンロードしてください。クラスコードは vfh4lwk です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	授業ガイダンス	教員の自己紹介、到達目標、授業内容、授業の進め方について説明します。また、スピッツの「ホスピタリズム」研究から人間の生命について考えます。
第 2 回	生命倫理と人権思想の歴史①	生命倫理の成立史（ニュルンベルク綱領、ヘルシンキ宣言、ベルモントレポート）を解説します。
第 3 回	生命倫理と人権思想の歴史②	ロバート・J・リフトンによるナチズムの研究から、生命倫理と人権、とくに差別、抑圧、暴力の問題について考えます。
第 4 回	終末期医療と人権①：第 1 章「いのちの終わりは誰が決めるのか」	死の概念、患者の自己決定権、インフォームド・コンセント（IC）、パターナリズム、いのちの「終わり」の選択（①セデーション、②自然死、③安楽死、④延命治療）を解説し、それぞれの問題点とそれに関するモラル・ジレンマを明らかにします。
第 5 回	終末期医療と人権②：第 1 章「いのちの終わりは誰が決めるのか」	がん告知に関する法整備、がん告知についての統計、がん告知の問題、終末期患者への対応、死の受容に関する五段階説（エリザベス・キューブラーロス）、医療資源の配分などの問題を考えていきます。
第 6 回	終末期医療と人権③：第 1 章「いのちの終わりは誰が決めるのか」	第 4 回と第 5 回の授業及び課題をふまえて、そのテーマに関してグループディスカッションと全体発表を行います。
第 7 回	小児医療と人権①：第 2 章「子供の医療は誰が決めるのか」	ホスピタリズムと幼児の能力（ヤヌシュ・コルチャック、内藤寿七郎）、幼児の精神的な病気（スピッツ）、インフォームド・アセント（IA）の概念、親の許諾、患児の賛同、IA の適用例、日本におけるＩＡの実施率について考察します。
第 8 回	小児医療と人権②：第 2 章「子供の医療は誰が決めるのか」	拒食症と宗教的理由から輸血を拒否する事例を取り上げ、パターナリズムと治療の拒否権について考えます。
第 9 回	小児医療と人権③：第 2 章「子供の医療は誰が決めるのか」	第 7 回と第 8 回の授業及び課題をふまえて、そのテーマに関してグループディスカッションと全体発表を行います。
第 10 回	コンピテンスと人権①：第 3 章「判断能力は誰が決めるのか」	判断能力のない患者（生まれながらに判断能力を持ちえない患者と事故や病気で判断能力を失った患者）、リビング・ウィル、成年後見、代理同意とその基準（最高利益と代理判断）及び問題点、臓器移植法改正、家族の範囲について考察します。
第 11 回	コンピテンスと人権②：第 3 章「判断能力は誰が決めるのか」	自律、コンピテンス、人権との関係、及びコンピテンスの臨床基準について説明します。
第 12 回	コンピテンスと人権③：第 3 章「判断能力は誰が決めるのか」	第 11 回と第 12 回の授業及び課題をふまえて、そのテーマに関してグループディスカッションと全体発表を行います。
第 13 回	生命倫理の四原則と人権	自律尊重、仁恵、無危害、正義の諸原則を整理し、それらの原則と人権思想との関連をまとめます。
第 14 回	生命倫理における同意概念と人権	人権との関連でインフォームド・コンセント、インフォームド・アセント、代理同意の概念をまとめます。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習：受講生は授業前に教科書の該当箇所を読み、あらかじめ概要を把握しておいて下さい。また、参考書を使って、専門用語の意味等を理解してください（2 時間）。復習：授業時に配布された資料（講義原稿と参考資料）を読み直してください。そして、授業支援システムを使って、各授業後に出される課題に答え、その内容を送信してください（3 時間）。さらに、ディスカッションでの他の受講生の意見を参考にしながら、そのテーマに関する自分の考えをまとめてください。

【テキスト（教科書）】
小林亜津子著『はじめて学ぶ生命倫理』、ちくまプリマー新書、780 円、ISBN-10:4480688684

【参考書】
①トム・L・ビーチャム他著『生命医学倫理』、成文堂、7,560 円、ISBN-10:4792360641

【成績評価の方法と基準】
試験方法：筆記試験、実施時期：定期試験期間内。定期試験 50%、課題 50%の総合評価。課題は授業内容を正しく理解しているかどうか、そして、自分の考えを筋道を立てて表現しているかどうか、という基準で評価します。

【学生の意見等からの気づき】
病気などで体調が悪くなっても、すべての学習教材は、学習支援システム Hoppii にアップロードされてあります。このシステムを活用して自習してください。

【Outline and objectives】
Bioethics has developed into today's form from the background of inhumane human experiments in the middle of the 20th century. Taking into account such historical human rights issues, we learn in this class the four principles of bioethics (respect for autonomy, beneficence, nonmaleficence, justice) and three concepts of consent (informed consent, informed ascent, proxy consent). At that time, we will watch medical dramas related to the lecture contents and deepen our understanding of bioethical concepts and human rights issues. This course is suitable for legal education, such as those listed in the Culture, Society, and Law Course. It also belongs to the course of an Administration, Public Policy, and Law.

LAW200AB

生命倫理と人権Ⅱ

洪 賢秀

授業形式：**講義** ｜ 開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
生命科学技術の進展により、私たちは、「いのちにどこまで人為的な介入を許すべきか」という難題に直面しています。本授業では、生命倫理をめぐる諸課題について社会的・文化的背景を踏まえながら、各社会が新たに登場した生命科学技術をどのように受容し対応しているのかについて、人権及び法的視点からアプローチしていきます。法律学科のコース制との関係では、「裁判と法」「行政・公共政策と法」及び「文化・社会と法」の各コースに属する科目です。

【到達目標】
本授業では、遺伝子関連技術、再生医療、移植医療、終末期医療などについて、各社会がとのような規制をもち、どのような議論をしているのか、具体的な事例を検討し、生命倫理に関する基本的情報を習得します。また、他の人との意見交換をとおして、生命倫理に関する多様な立場や価値観への理解を示すととともに、自分の考えを深めていくことを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業内容の理解度を確認し、テーマにおける自分の考えを整理していただくために、授業時間内にテーマ毎にミニレポートを課し提出してもらいます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	生命倫理とは何か①	人間の欲望と歴史的教訓としての倫理
第 2 回	生命倫理とは何か②	日本における生命倫理のあゆみ
第 3 回	遺伝子関連技術と倫理①	遺伝情報と差別
第 4 回	遺伝子関連技術と倫理②	ゲノム研究とゲノム医療
第 5 回	遺伝子関連技術と倫理③	ゲノム編集と遺伝子関連検査
第 6 回	再生医療と倫理①	クローン技術
第 7 回	再生医療と倫理②	人体組織と再生医療
第 8 回	エンハンスメントと倫理	エンハンスメントの問題と背景
第 9 回	移植医療をめぐる倫理①	脳死と臓器移植
第 10 回	移植医療をめぐる倫理②	いのちの贈物の光と影
第 11 回	移植医療をめぐる倫理③	移植ツーリズム
第 12 回	死をめぐる倫理①	終末期医療
第 13 回	死をめぐる倫理②	安楽死
第 14 回	死をめぐる倫理③	死体の研究利用

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業において適宜指示します。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
神里 彩子・武藤 香織 編『医学・生命科学の研究倫理ハンドブック』（東京大学出版会、2015 年、税込 2592 円）

【参考書】
『ジュリスト増刊　ケース・スタディ　生命倫理と法』、松原洋子・伊吹友秀『生命倫理のレポート・論文を書く』（東京大学出版会）
その他、授業において毎回レジュメや資料を配布し、参考文献は随時紹介します。

【成績評価の方法と基準】
評価の配分は、期末試験 50%と、テーマ毎のミニレポートの課題 50%とし、総合評価します。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【Outline and objectives】
Advances in the life sciences and technologies are forcing us to confront the difficult question of "How much artificial intervention into life should be permitted?" In this class, drawing on the social and cultural background of a variety of issues surrounding bioethics, we adopt a legal and human rights perspective as we approach the question of how each society accepts and responds to newly emerging life sciences and technologies. With reference to the law school's course system, this class is affiliated with the following courses: "Courts and the Law," "Administrative and Public Policy and the Law," and "Culture, Society, and Law."

LAW200AB

行政法入門Ⅰ

西田　幸介

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
行政法とは行政に関する法のことを指す。行政法が他の法分野と大きく異なるのは、行政法という名前の法律（行政法典）がないことである。このため、学習者は行政法の体系や基本原理を法典を通して知ることができない。「行政法は難しい」といわれる理由の一つはこの点にあろう。行政法も、法の一種であるから、権利義務あるいは法律関係を対象とする。しかし、行政法では、民事法と異なり、権利義務の有無よりも行政の行為の適法性が問題となる。
この授業では、行政法を学ぶ土台を作るために、行政法の概略、行政法とはどのような法なのか、行政の組織に関する法律論の基礎的な枠組みおよび行政法の基本原理を学ぶ。
この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】
①行政法とは何かを説明することができる。
②行政主体と行政機関について説明することができる。
③権限の代行について説明することができる。
④指揮監督について説明することができる。
⑤行政法の基本原理について説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、学習支援システムを用い、①受講者による資料の精読、②動画配信によるポイント解説、③小テスト・アンケート（理解度確認）によって行う。ただし、対面授業が可能となれば、一般的な講義形式に変更する。
学習支援システムによる授業は、2020 年 4 月 21 日から開始する。ただし、同日から 5 月 12 日までは、学習のための資料の提供にとどめる。詳細は、学習支援システムの「おしらせ」にて周知する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の進め方
	行政法のイメージ	行政法令の諸相
		行政の主体とプロセス
第 2 回	行政法序論（1）	行政と行政法
		行政法の三分野
		行政法典の不在
第 3 回	行政法序論（2）	行政の意義と分類
第 4 回	行政法序論（3）	公法私法二元論
		民事法の適用
第 5 回	行政主体と行政機関（1）	行政主体の種類
第 6 回	行政主体と行政機関（2）	行政機関の権限と分類
第 7 回	行政主体と行政機関（3）	行政機関の類似概念
第 8 回	行政機関の相互関係	指揮監督
		権限の代行
第 9 回	行政法の基本原理（1）	法律による行政の原理①意義と内容
第 10 回	行政法の基本原理（2）	法律による行政の原理②形式性とその克服、実効性確保
第 11 回	行政法の基本原理（3）	信義誠実の原則
第 12 回	行政法の基本原理（4）	権利濫用禁止の原則
第 13 回	行政法の基本原理（5）	比例原則
第 14 回	行政法の基本原理（6）	平等原則

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづく学習。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
西田幸介『行政法入門講義』（生協書籍部で販売）を用いる。

【参考書】
教科書・体系書
・稲葉馨ほか『行政法』（2018 年，第 4 版，有斐閣）
・今村成和（著）=畠山武道（補訂）『行政法入門』（2012 年，第 9 版，有斐閣）
・宇賀克也『行政法概説Ⅰ』（2017 年，第 6 版，有斐閣）
・小早川光郎『行政法上』（1999 年，弘文堂），『行政法講義下Ⅰ』（2002 年，弘文堂）
・塩野宏『行政法Ⅰ』（2015 年，第 6 版，有斐閣）
・芝池義一『行政法総論講義』（2006 年，第 4 版補訂版，有斐閣）
・高橋滋『行政法』（2018 年，第 2 版，弘文堂）
・原田尚彦『行政法要論』（2012 年，全訂第 7 版補訂 2 版，学要書房）
・藤田宙靖『行政法総論』（2013 年，青林書院）
その他
・宇賀克也ほか（編）『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ』（2017 年，第 7 版，有斐閣）
・稲葉馨ほか（編）『ケースブック行政法』（2018 年，第 6 版，弘文堂）
・芝池義一（編）『判例行政法入門』（2017 年，第 6 版，有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
原則としてレポート（100 %）のみで評価する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。引き続き授業改善に努めていきたい。

【Outline and objectives】
Administrative Law is whole body of Laws concern to Public Administration. Although Administrative Law regulate legal relationship between Nation and Natural or Legal Person, in Administrative Law, legality of acts that Administrative Agency do is very important matter. In this course, Students learn about outline of Administrative Law, Administrative Organ and basic principal of Administrative Law.

LAW200AB

行政法入門Ⅱ

西田　幸介

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
行政法入門Ⅱでは、行政法入門Ⅰに引き続きそれを前提に、行政作用法および行政救済法の基本的な理論について解説する。
行政作用とは行政主体が私人に対してする行政活動を指し、これを規律するのが行政作用法である。行政作用法の詳細は、この授業に続く行政作用法Ⅰ・Ⅱで取り扱われる。行政作用は人権に関わる。たとえば、営業規制は営業（職業選択・職業活動）の自由を、建築規制は財産権を、それぞれ規制するものであるし、生活保護は生存権を実現するためのものといえる。この意味で行政法は、人権侵害に対抗するための法律論である。
この授業では、こうした認識を前提に、行政作用については、行政作用に関する法律論の基礎的な枠組みを示すとともに、行政作用に関する一般制度として行政手続を取り上げる。前者では、とりわけ、行政機関が行政主体のために行政作用としてする行為（行政の行為）の法形式の整理が重要である。行政の行為には様々なものが含まれるが、それは、権力性、法効果および具体性の三要素によって分類される。この基準によって行政の行為の法的性質を見極められるようになることが、まずもって必要である。
行政救済とは、行政作用により私人に生じた不利益の救済のことをいい、これを行政救済法は規律する。その主要法律として、行政事件訴訟法、行政不服審査法および国家賠償法がある。行政救済法の詳細は、この授業に続く行政救済法Ⅰ・Ⅱで取り扱われる。行政法学では、行政救済に関して、行政事件訴訟、行政上の不服申立て、国家賠償請求などを取り上げてきた。行政救済とは別の観点として、行政作用の司法審査というものがある。これは、行政作用の適法性を行政とは個別される国家機関である裁判所が審査するものであり、それは行政事件訴訟だけでなく民事訴訟や刑事訴訟においても行われる。
この授業の受講者は、行政法入門Ⅰで学んだ行政法の基本原理と行政組織法の基礎を前提に、行政作用法と行政救済法の基本的な法制度を理解し、行政法現象を法的に把握できるようになることを期待される。
この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】
①行政の各種の行為（行為形式）について説明することができる。
②行政救済の概略をを説明することができる。
③行政手続について説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
一般的な講義形式による。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	行政法の体系
第 2 回	行政の各種の行為（1）	内部的行為と外部的行為 行政の行為形式
第 3 回	行政の各種の行為（2）	行政行為
第 4 回	行政の各種の行為（3）	法規命令
第 5 回	行政の各種の行為（4）	行政契約 実力行使 行政指導か
第 6 回	行政救済法の基礎（1）	行政事件訴訟の意義
第 7 回	行政救済法の基礎（2）	取消訴訟
第 8 回	行政救済法の基礎（3）	取消訴訟以外の抗告訴訟
第 9 回	行政救済法の基礎（4）	国家賠償
第 10 回	行政手続の基礎（1）	適正手続の保障
第 11 回	行政手続の基礎（2）	告知と聴聞
第 12 回	行政手続の基礎（3）	事務処理基準の設定と公表 理由の提示
第 13 回	行政手続の手法（4）	行政手続法の概要
第 14 回	まとめ	行政法の意義と課題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづき学習する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
西田幸介『行政法入門講義』（生協書籍部で販売）

【参考書】
教科書・体系書
・稲葉馨ほか『行政法』（2018 年，第 4 版，有斐閣）
・今村成和（著）=畠山武道（補訂）『行政法入門』（2012 年，第 9 版，有斐閣）
・宇賀克也『行政法概説Ⅰ』（2017 年，第 6 版，有斐閣）
・小早川光郎『行政法　上』（1999 年，弘文堂），『行政法講義　下Ⅰ』（2002 年，弘文堂）
・塩野宏『行政法Ⅰ』（2015 年，第 6 版，有斐閣）
・芝池義一『行政法総論講義』（2006 年，第 4 版補訂版，有斐閣）
・高橋滋『行政法』（2018 年，第 2 版，弘文堂）
・原田尚彦『行政法要論』（2012 年，全訂第 7 版補訂 2 版，学要書房）
・藤田宙靖『行政法総論』（2013 年，青林書院）
その他
・宇賀克也ほか（編）『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ』（2017 年，第 7 版，有斐閣）
・稲葉馨ほか（編）『ケースブック行政法』（2018 年，第 6 版，弘文堂）
・芝池義一（編）『判例行政法入門』（2017 年，第 6 版，有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
原則として期末試験（100%）による。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline and objectives】
In this course, the basic legal theories of acts of Administrative Agency and the outline of Administrative Remedies are taken up. Acts of Administrative Agency are concerned to Fundamental Human Rights. For example, Regulation to Occupation will regulate the Freedom to act Occupation. Livelihood Protection will realize the Right to live. So, in these meanings, the Administrative Law theories are means of Human Rights Protection. Administrative Remedies mean remedies to rights or interests that are injured by acts of Administrative Agency.

LAW200AB

行政法入門Ⅰ

髙橋　滋

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
【告知・シラバスは変更しました。変更後のシラバスは、学習支援システムからダウンロードして下さい】【講義は本年度の学年歴通りに実施します】
Ⅰ行政法とは行政に関する法のことを指す。行政法が他の法分野と大きく異なるのは、行政法という名前の法律（行政法典）がないことである。しかしながら、市場及び国民生活に対する公的な介入としての行政のメカニズムに即して、行政法は独自の体系を構築している。
Ⅱ　本講義は、行政法に関する入門科目として、行政法入門Ⅱとともに、行政法に関する題材を幅広く取扱い、行政法の全体像の把握、行政法の基礎知識に関する修得を目指す。
Ⅲ 行政法入門Ⅰにおいては、具体的には、行政法の基礎、行政組織法の基礎、行政活動（作用）法入門 (前半) を取り扱う。全てのコースに配置されている科目である。

【到達目標】
Ⅰ知識面
①行政法の全体像を把握し、各学習項目について基礎的な知識を確実に理解する。
② 行政法の基礎的な理解に不可欠な行政法令、代表的な最高裁判所の判決の概要について、確実な知識を身に付ける。
③ 具体的には、次のものを取り扱う。
行政法の体系、法治主義と法の支配、行政法の基本原理、
行政組織法の基礎
行政行為
Ⅱ 能力面
① 行政法分野における基礎的な解説文が読解できる能力を養う。併せて、代表的な最高裁判所の判旨を正確に理解できる能力を養う。
② 解説文、最高裁判所の判決要旨等について、理解できない点、疑問点を発見し、これらについて自ら基礎的文献を調べ、あるいは、担当教員等に質問するなどして、受動的ではなく、積極的に講義に参加する学習態度を身に付ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
一般的な講義形式による。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション 行政法とは何か	授業の進め方 行政法令の例
第 2 回	行政法基礎（1）	行政法をみてみよう
第 3 回	行政法基礎（2）	行政法の基本原理
第 4 回	行政法基礎（3）	行政法の基本原理
第 5 回	行政組織法の基礎（1）	行政主体、国・地方関係
第 6 回	行政組織法の基礎（2）	行政主体と行政機関
第 7 回	行政組織法の基礎（3）	公務員法・公物法
第 8 回	行政作用法入門（1）	行政の行為形式論、行政行為①（概説）
第 9 回	行政作用法入門（2）	行政行為②（行政行為と事後的救済の制度①）
第 10 回	行政作用法入門（3）	行政行為③（行政行為と事後的救済の制度②）
第 11 回	行政作用法入門（4）	行政行為④ (行政手続①- 概説・申請に対する処分)
第 12 回	行政作用法入門（5）	行政行為⑤ (行政手続②- 不利益処分)
第 13 回	行政作用法入門（6）	行政行為⑥ (行政裁量)
第 14 回	行政作用法入門（7）	行政指導

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
入門科目であるので、テキストを熟読すること。また、適宜、プリントを配布するので、それも必要に応じて参照すること。さらに、わからない用語等があれば、法律学辞典等を調べること。本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
髙橋滋監修『行政法 Visual Materials』（有斐閣、2014 年）2,592 円

【参考書】
髙橋滋『行政法 (第 2 版)』(弘文堂、2018 年) 3,500 円

【成績評価の方法と基準】
Ⅰ 期末に実施する試験によって評価することを基本とする（100 %）。
到達目標のうち、知識面については選択式試験 (40 %)、能力面については記述式試験 (60 %) を用いて評価する。
Ⅱ ただし、講義への出席が講義内容の理解度の向上に資するとの観点から、出席へのインセンティブを高めるため、出席カードを配布し、記載された意見を評価する (加点要素、最大 20 %)。なお、他の受講者の妨げとなる行為、講義の雰囲気を著しく損なう行為 (近くの着席者に聞こえる私語、目立つ場所での居眠り、スマホの操作等) を認定した場合には、出席カードの受取りを拒否するので、留意すること。

【学生の意見等からの気づき】
出席と講義への参加を重視する方向へと講義方針を変更した。

【Outline and objectives】
(1)Introduction to Administrative Law Ⅰ
As an introductory lecture of administrative law, together with Introduction to Administrative law Ⅱ, this lecture handles many materials about the administration. Students are expected to grasp the whole structure of the subject and to acquire basic knowledge about the administrative law.
(2) Contents of the lecture
Basic theory of administrative Law,Introduction to administrative organization law, introduction to administrative operations(first half).
(3) This lecture is for all courses.

LAW200AB

行政法入門Ⅱ

髙橋　滋

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
Ⅰ 行政法に関する入門科目として、行政法入門Ⅰとともに、全てのコースに置かれている。行政法に関する題材を幅広く取扱い、行政法の全体像の把握、行政法の基礎知識に関する修得を目指す。
Ⅱ 実定法、特に行政法の講義内容が抽象的なものとなりがちであることに留意し、行政法の複雑な仕組みを平易に説明した図・グラフ、重要判例の事案の理解に資する図・説明文、行政実務に用いられている文書等を多く用い、行政法全体の体系に関する基礎的な理解及び基礎知識が 1 年間 4 単位の講義を通じて修得できることを目指す。
Ⅲ 具体的には、次の内容を取り扱う。
　行政立法、行政計画、行政契約
　情報公開、個人情報保護
　国家補償法入門、国家賠償、損失補償
　行政争訟法入門、行政訴訟

【到達目標】
Ⅰ 知識面
①行政法の全体像を把握し、各学習項目について基礎的な知識を確実に理解する。
② 行政法の基礎的に理解に不可欠な行政法令、代表的な最高裁判所の判決の概要についても、確実な知識を身に付ける。
Ⅱ　能力面
①行政法分野における基礎的な解説文が読解できる能力を養う。併せて、代表的な最高裁判所の判旨を正確に理解できる能力を養う。
②解説文、最高裁判所の判決要旨等について、理解できない点、疑問点を発見し、これらについて自ら基礎的文献を調べ、あるいは、担当教員等に質問するなどして、受動的ではなく、積極的に講義に参加する学習態度を身に付ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
一般的な講義形式による。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	行政契約	行政契約
第 2 回	行政立法①	行政立法①- 概説・法規命令
第 3 回	行政立法②	行政立法②- 行政規則
第 4 回	行政計画	行政計画
第 5 回	行政情報の公開	行政情報の公開
第 6 回	行政情報と個人情報保護	行政情報と個人情報保護
第 7 回	行政訴訟の基礎・抗告訴訟①	行政訴訟の基礎・抗告訴訟の種類
第 8 回	抗告訴訟②	取消訴訟の訴訟要件①- 概説・処分性
第 9 回	抗告訴訟③	取消訴訟の訴訟要件②- 原告適格・狭義の訴えの利益
第 10 回	抗告訴訟④・当事者訴訟	取消訴訟以外の抗告訴訟の訴訟要件・当事者訴訟
第 11 回	国家賠償法①	国家賠償法①- 概説、公務員・公権力の行使
第 12 回	国家賠償法②	国家賠償法②- 故意・過失・違法性、職務行為基準説
第 13 回	国家賠償③	公の営造物の設置管理の瑕疵
第 14 回	損失補償	損失補償、国家補償の谷間

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
入門科目であるので、テキストを予め熟読すること。また、わからない用語等があれば、参考文献を調べること。本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
髙橋滋『Visual Materials 行政法』(有斐閣、2014 年)　2,592 円

【参考書】
髙橋滋『行政法 (第 2 版)』(弘文堂、2018 年)　3,500 円

【成績評価の方法と基準】
Ⅰ 期末に実施する試験によって評価することを基本とする（100 %）。到達目標のうち、知識面については選択式試験 (40 %)、能力面については記述式試験 (60 %) を用いて評価する。
Ⅱ ただし、講義への出席が講義内容の理解度の向上に資するとの観点から、出席へのインセンティブを高めるため、出席カードを配布し、提出された意見を評価する (加点要素、最大 20 %)。ただし、他の受講者の妨げとなる行為、講義の雰囲気を著しく損なう行為 (近くの着席者に聞こえる私語、目立つ場所での居眠り、スマホの操作等) を認定した場合には、出席カードの受取りは拒否するので、留意すること。

【学生の意見等からの気づき】
講義への出席が講義内容の理解度の向上に資することを改めて認識した。

【Outline and objectives】
(1)Introduction to Administrative Law Ⅱ
As an introductory lecture of administrative law, together with Introduction to Administrative law Ⅰ, this lecture handles many materials about the administration. Students are expected to grasp the whole structure of the subject and to acquire basic knowledge about the administrative law.
(2) Contents of the lecture
Introduction to administrative operations (last half), Freedom of Administrative Information and Protection of Personal Data, State Compensation, Appeals and Suits against Administration.
(3) This lecture is for all courses.

LAW300AB

行政作用法Ⅰ

西田　幸介

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この科目では、行政法入門Ⅰ・Ⅱにおいて取り扱われた内容を前提に、行政の各種の行為とその法的規制について取り上げる。行政の行為とは、行政主体ないし行政機関が行政作用として行う行為のことをいう。従来から行政法学が考察の対象としてきた行政の各種の行為として、行政による規範制定（法規命令と行政規則）、行政計画、行政行為、行政契約、実力行使（即時強制と強制執行行為）および行政指導がある。これら行政の行為が恣意的に行われてはならないことはいうまでもない。また、これらは民主的統制に服する必要がある。そこで、行政の行為に対しては、とりわけ法律によって、実体・手続の両面から各種の規制が行われている。
この授業では、行政の各種の行為の意義・分類・法的規制について、個別の行政法令を参照しながら学ぶ。
なお、この科目は、「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」に配置されている科目である。

【到達目標】
①行政の各種の行為をその法的性質に応じて分類することができる
②行政の各種の行為の法的規制について説明することができる
③個別の行政法令（建築基準法など）に定められている行政の各種の行為の法的性質を見極めることができる
④具体的な事件において行政の各種の行為が私人の権利利益にどのように影響を及ぼしているかを把握することができる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、学習支援システムを用い、①受講者による教科書の精読、②動画配信によるポイント解説、③小テスト・アンケート（理解度確認）によって行う。ただし、対面授業が可能となれば、一般的な講義形式に変更する。
学習支援システムによる授業は、2020 年 4 月 21 日から開始する。ただし、同日から 5 月 7 日までは、学習のための資料の提供にとどめる。詳細は、学習支援システムの「おしらせ」にて周知する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	行政法の体系と行政作用法 行政作用とは何か
第 2 回	行政による規範制定（1）	意義と分類
第 3 回	行政による規範制定（2）	法規命令と行政規則
第 4 回	行政による規範制定（3）	法的規制
第 5 回	行政計画	意義と分類 法的規制
第 6 回	行政行為（1）	意義と分類
第 7 回	行政行為（2）	法的規制
第 8 回	行政行為（3）	申請に対する処分の手続
第 9 回	行政行為（4）	不利益処分の手続
第 10 回	行政契約（1）	意義と分類
第 11 回	行政契約（2）	法的規制
第 12 回	即時強制と行政調査	意義と分類 法的規制
第 13 回	行政指導（1）	意義と分類
第 14 回	行政指導（2）	法的規制

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参考書、その他授業内で指示された内容にもとづき学習する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
西田幸介『行政作用法講義』（生協書籍部で販売）

【参考書】
教科書・体系書
・稲葉馨ほか『行政法』(2018 年，第 4 版，有斐閣)
・今村成和 (著)=畠山武道 (補訂)『行政法入門』(2012 年，第 9 版，有斐閣)
・宇賀克也『行政法概説Ⅰ』(2017 年，第 6 版，有斐閣)
・小早川光郎『行政法上』(1999 年，弘文堂)，『行政法講義下Ⅰ』(2002 年，弘文堂)
・塩野宏『行政法Ⅰ』(2015 年，第 6 版，有斐閣)
・芝池義一『行政法総論講義』(2006 年，第 4 版補訂版，有斐閣)
・高橋滋『行政法』(2018 年、第 2 版、弘文堂)
・原田尚彦『行政法要論』(2012 年，全訂第 7 版補訂 2 版，学要書房)
・藤田宙靖『行政法総論』(2013 年，青林書院)
その他
・宇賀克也ほか (編)『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ』(2017 年，第 7 版，有斐閣)
・稲葉馨ほか (編)『ケースブック行政法』(2018 年，第 6 版，弘文堂)
・芝池義一 (編)『判例行政法入門』(2017 年，第 6 版，有斐閣)

【成績評価の方法と基準】
原則としてレポート（100 %）のみで評価する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline and objectives】
In this course, definitions, legal natures and legal regulations of the acts of the Administrative Agency are taken up. The acts are included one that has legal effect and one that doesn't have legal effect. In study of Administrative Law, regardless a act of Administrative Agency has legal effect or not, functions that statutes or courts have to do in legal regulation of Administration is important.

LAW300AB

行政作用法Ⅱ

西田　幸介

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この科目では、行政作用法Ⅰに引き続きそれを前提として、行政の実効性確保と行政行為の法理を取り上げる。
　行政の実効性確保とは、私人が行政上の義務を任意に履行しなかったり、行政側からみて不適切と考えられる行動をとっているときに、義務の履行を強制したり、各種手段を用いて行政の意図する行動をとらせたりすることをいう。これには、刑事罰が含まれるほか、身体・財産への実力行使に当たるものもあるので、その適正化がとりわけ強く要請される。
　行政行為とは、行政の各種の行為のうち、行政機関が一方的に私人の権利義務を具体的に決定する行為のことをいう。行政行為の意義・分類・法的規制の概略は、行政作用法Ⅰにおいて解説される。この授業では、行政行為について、その意義等を確認するところからはじめて、行政行為の法理を詳細に検討する。その具体的内容は、①行政行為の効力、②行政行為の瑕疵、③行政行為の職権取消しと撤回、④行政裁量である。伝統的に行政法学では、行政作用ないし行政の行為の議論のほとんどは行政行為論に当たられてきた。なお、上記の事項中、行政裁量は、必ずしも行政行為に限定されることなく、それ以外の行政の行為についても語ることのできるものであるが、従来から学説で行政裁量として論じられてきたのは行政行為における裁量であった。
　この授業では、上のような行政の実効性確保と行政行為の法理について、個別の行政法令と関連に注目しつつ、学ぶ。
　なお、この授業は、「行政・公共政策と法コース」に属する。

【到達目標】
①行政の実効性閣法の意義と内容を説明することができる
②行政の各種の行為ごとに、それに対応する行政の実効性確保の手法としていかなるものがあるか、それにどのような法的問題点があるかを説明することができる
③行政行為の効力について、成立要件や附款による効力制限に留意しながら、説明することができる
④行政行為の瑕疵について、無効と取消しの差異に注目して、説明することができる
⑤行政行為の職権取消しと撤回の意義や効果、制限法理などについて、それが私人に及ぼす影響にふれながら、説明することができる
⑥行政裁量の有無・所在とその司法審査について説明することができる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
一般的な講義形式による。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	行政法の体系と行政作用法
	行政の実効性確保（1）	行政上の強制執行（行政的執行）
第 2 回	行政の実効性確保（2）	行政上の制裁
第 3 回	行政の実効性確保（3）	行政上の義務と民事執行（司法的執行）
第 4 回	行政行為の効力（1）	成立と効力の発生
第 5 回	行政行為の効力（2）	附款
第 6 回	行政行為の瑕疵（1）	瑕疵ある行政行為
第 7 回	行政行為の瑕疵（2）	無効と取消し
第 8 回	行政行為の瑕疵（3）	無効と取消しの区別
第 9 回	違法な行政行為（1）	違法の類型
第 10 回	違法な行政行為（2）	瑕疵の治癒
		違法行為の転換
		違法性の承継
第 11 回	行政行為の職権取消しと撤回	意義・効果・制限法理
第 12 回	行政裁量（1）	意義
第 13 回	行政裁量（2）	所在と判定要素
第 14 回	行政裁量（3）	裁量濫用審査

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　参考書、その他授業内で指示された内容にもとづき学習する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
西田幸介『行政作用法講義』（生協書籍部で販売）

【参考書】
教科書・体系書
・稲葉馨ほか『行政法』（2018 年，第 4 版，有斐閣）
・今村成和（著）=畠山武道（補訂）『行政法入門』（2012 年，第 9 版，有斐閣）
・宇賀克也『行政法概説Ⅰ』（2017 年，第 6 版，有斐閣）
・小早川光郎『行政法上』（1999 年，弘文堂），『行政法講義下Ⅰ』（2002 年，弘文堂）
・塩野宏『行政法Ⅰ』（2015 年，第 6 版，有斐閣）
・芝池義一『行政法総論講義』（2006 年，第 4 版補訂版，有斐閣）
・高橋滋『行政法』（2018 年、第 2 版，弘文堂）
・原田尚彦『行政法要論』（2012 年，全訂第 7 版補訂 2 版，学要書房）
・藤田宙靖『行政法総論』（2013 年，青林書院）
その他
・宇賀克也ほか（編）『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ』（2017 年，第 7 版，有斐閣）
・稲葉馨ほか（編）『ケースブック行政法』（2014 年，第 5 版，弘文堂）
・芝池義一（編）『判例行政法入門』（2017 年，第 6 版，有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
原則として期末試験（100%）による。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。ただ、今後とも授業改善に努めていきたい。

【Outline and objectives】
In this course, ensuring effectiveness of the acts of Administrative Agency, and Administrative Act that is “Gyousei Koui” in Japanese or “Verwaltungsakt” in German are taken up. In the former, the students learn the methods to ensure In this course, ensuring effectiveness of the acts of Administrative Agency, and the Administrative Act that is “Gyousei Koui” in Japanese or “Verwaltungsakt” in German are taken up. In the former, the students learn the methods to ensure effectiveness of the acts of Administrative Agency in cases that Natural or Legal Person is in non compliance to the acts. The methods include lawful one or not. In the latter, categorizing the Administrative Acts, legal regulations of the Administrative Act, the Defective Administrative Act, and the Administrative Discretions in the Administrative Act are important themes. By the way, the concept of the Administrative Act dose not exist in Common Law. So unfortunately “Administrative Act” is not faithful translation of “Gyousei Koui” or “Verwaltungsakt”. effectiveness of the acts of Administrative Agency in cases that Natural or Legal Person isn’t in submission to the acts. The methods include lawful one or not. In the latter, categorizing Administrative Acts, legal regulation of Administrative Act, Defective Administrative Act, and Administrative Discretions in Administrative Act are important themes. By the way, the concept of Administrative Act dose not exist in Common Law. So unfortunately “Administrative Act” is not faithful translation of “Gyousei Koui” or “Verwaltungsakt”.

LAW300AB

行政救済法Ⅰ

髙橋　滋

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
【告知・以下のシラバスは変更しました。変更後のシラバスは、
学習支援システムからダウンロードして下さい】【講義は本年度の学年歴通りに実施します】
Ⅰ行政法入門で習得した知識・能力を基盤として、行政救済法に関して学部レベルで期待される知識・能力の修得を目指す。この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「文化・社会と法」の各コースに配置されている。
Ⅱ行政救済法Ⅱと併せて４単位の講義であることから、条文解釈を含めた行政法令の理解、学説の対立点と背景、最高裁判例についての事実関係と判旨の正確な理解を修得することを目指す。
Ⅲ具体的には、行政訴訟を取り扱う。時間数の関係上、行政争訟制度のうち、行政不服審査、苦情処理については、行政救済法Ⅱにおいて取り扱う。

【到達目標】
Ⅰ知識面
行政救済法のうち、行政訴訟を取り扱う。関係法令、学説、判例に係る学部レベルでの知識の確実な修得を目指す。
Ⅱ能力面
① 行政救済法分野における学部生向けの解説書・解説文を自ら読解できる能力を養う。併せて、 最高裁判所の判旨を正確に理解できる能力を養う。
② 解説文、最高裁判所の判決要旨等について、理解できない点、疑問点を発見し、これらについて自ら学術論文を調べ、あるいは、担当教員等に質問するなどして、受動的ではなく、積極的に講義に参加する学習態度を身に付ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
一般的な講義形式による。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	行政争訟法（概説）、行政訴訟・概説（1）	行政争訟法（概説）、行政訴訟（沿革等）、行政統制と司法
第 2 回	行政訴訟・概説（2）	行政事件と民事事件、行政訴訟の類型
第 3 回	抗告訴訟（1）	取消訴訟の訴訟要件、処分性（1）- 基本的な考え方
第 4 回	抗告訴訟（2）	処分性（2）- 判例の分析と私見
第 5 回	抗告訴訟（3）	原告適格（1）- 基本的な考え方
第 6 回	抗告訴訟（4）	原告適格（2）- 判例の分析と私見
第 7 回	抗告訴訟（5）	狭義の訴えの利益、他の訴訟要件
第 8 回	抗告訴訟（6）	取消訴訟の審理（1）- 訴訟物、主張立証責任、文書提出義務、違法判断の基準時
第 9 回	抗告訴訟（7）	取消訴訟の審理（2）- 主張制限、原処分主義、処分理由の追加・差換え
第 10 回	抗告訴訟（8）	複雑な訴訟形態・訴訟の終了
第 11 回	抗告訴訟（9）	その他の抗告訴訟
第 12 回	当事者訴訟	実質的当事者訴訟と形式当事者訴訟
第 13 回	仮の救済	抗告訴訟・当事者訴訟と仮の救済
第 14 回	民衆訴訟と機関訴訟	民衆訴訟と機関訴訟

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
行政救済法Ⅰ・Ⅱを合計して学部４単位の講義科目であるので、指定教科書を熟読し、わからない用語等があれば、参考文献を調べること。興味が出た事項・判例については、参考文献・ウェブサイトの判例データベースを自ら調べ、それでも解決できない場合は、教員に質問できるよう準備をしてくること。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
髙橋滋『行政法〔第 2 版〕』(弘文堂、2018 年)3,500 円

【参考書】
以下のものを推奨する（図書館等において、参照し活用すること）。
宇賀＝交告＝山本『行政判例百選Ⅱ〈第 7 版〉』(有斐閣、2017)
塩野宏『行政法Ⅱ〈第 6 版〉』（有斐閣・2019）、
宇賀克也『行政法概説Ⅱ 行政救済法〈第 6 版〉』（有斐閣・2017）
芝池義一『行政法読本〈第 4 版〉』（有斐閣・2016）

【成績評価の方法と基準】
Ⅰ 期末に実施する試験によって評価する（100 %）。到達目標のうち、知識面については選択式試験 (40 %)、能力面については、文章問題回答試験 (60 %) を用いて評価する。
Ⅱ 講義への出席が講義内容の理解度の向上に寄与するとの観点、及び、出席にインセンティブを与え、かつ、リアクションを講義に反映させる見地から、リアクションペーパーを配布し、その内容を評価し、併せて、講義に反映させる (最大 20 点加点)。なお、他の受講者の妨げとなる行為、講義の雰囲気を著しく損なう行為 (近くの着席者に聞こえる私語、目立つ場所での居眠り、スマホの操作等) を認定した場合には、リアクションペーパーのの受取りを拒否するので、留意すること。

【学生の意見等からの気づき】
講義への出席が講義内容の理解に重要であることを認識した。

【Outline and objectives】
In the "Administrative Remedy Law Ⅰ", we will deal with the field of the Administrative Remedy Law in conjunction with the "Administrative Remedy Law Ⅱ".
The aim of this lecture is to acquire an understanding of administrative laws and regulations,including the methods of interpretation about articles of administrative statues,the logical constractions and backgrounds of the adminitrative law theoreis, and an accurate understanding of the facts and judgment reasons of the Supreme Court's cases in the field of adminitrative law.

LAW300AB

行政救済法Ⅱ

髙橋　滋

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
Ⅰ行政救済法Ⅰに続き、行政法入門で習得した知識・能力を基盤として、行政救済法に関して学部レベルで期待される知識・能力の修得を目指す。この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「文化・社会と法」の各コースに配置されている。
Ⅱ行政救済法Ⅰと併せて 4 単位の講義であることから、条文解釈を含めた行政法令の理解、学説の対立点と背景、最高裁判例についての事実関係と判旨の正確な理解を修得することを目指す。
Ⅲ具体的には、行政不服審査制度、苦情処理・オンブズマン
　　損失補償、国家賠償法、国家補償の谷間
を取り扱う。

【到達目標】
Ⅰ知識面
行政救済法のうち、行政不服審査制度等の狭義の行政争訟制度、国家補償制度について、関係法令、学説、判例に係る学部レベルでの知識の確実な修得を目指す。
Ⅱ能力面
① 行政救済法分野における学部生向けの解説書・解説文を自ら読解できる能力を養う。併せて、 最高裁判所の判旨を正確に理解できる能力を養う。
② 解説文、最高裁判所の判決要旨等について、理解できない点、疑問点を発見し、これらについて自ら学術論文を調べ、あるいは、担当教員等に質問するなどして、受動的ではなく、積極的に講義に参加する学習態度を身に付ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
一般的な講義形式による。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	行政不服審査等（1）	行政不服審査制度の沿革、行政不服審査の種類、要件
第 2 回	行政不服審査等（2）	行政不服審査の手続（審理員、行政不服審査会）
第 3 回	行政不服審査等（3）	行政審判・苦情処理・オンブズマン
第 4 回	国家補償法・概説、損失補償（1）	国家補償法の体系・利害調整の制度、損失補償の理念、憲法 29 条３項の法的効果
第 5 回	損失補償（2）	損失補償の要否
第 6 回	損失補償（3）	損失補償の方法、損失補償と訴訟
第 7 回	国家賠償（1）	国家賠償の沿革、国家賠償法の体系、国家賠償法１条の本質論
第 8 回	国家賠償（2）	国家賠償法１条の要件（1）- 個人責任、法的に保護された利益、公務員の概念
第 9 回	国家賠償（3）	国家賠償法１条の要件（2）- 故意・過失、違法性、特別な公務員の行為
第 10 回	国家賠償（4）	国家賠償法１条の要件（3）- 職務行為基準説とその評価
第 11 回	国家賠償（5）	国家賠償法２条（1）- 営造物の概念、設置・管理の瑕疵（道路）
第 12 回	国家賠償（6）	国家賠償法２条（2）- 設置管理の瑕疵（河川）、タイムラグ、１条と２条の関係
第 13 回	国家賠償（7）	国家賠償法３条ないし６条
第 14 回	国家補償の谷間	国家補償の谷間

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
行政救済法Ⅰ・Ⅱを合計して学部４単位の講義科目であるので、指定教科書を熟読し、わからない用語等があれば、参考文献を調べること。興味が出た事項・判例については、参考文献・ウェブサイトの判例データベースを自ら調べ、それでも解決できない場合は、教員に質問できるよう準備をしてくること。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
髙橋滋『行政法〔第 2 版〕』(弘文堂、2018 年)3,500 円

【参考書】
以下のものを推奨する（図書館等において、参照し活用すること）。
宇賀＝交告＝山本『行政判例百選Ⅱ〈第 7 版〉』(有斐閣、2017)
塩野宏『行政法Ⅱ〈第 6 版〉』(有斐閣・2019)、
宇賀克也『行政法概説Ⅱ 行政救済法〈第 6 版〉』(有斐閣・2017)
芝池義一『行政法読本〈第 4 版〉』(有斐閣・2016)

【成績評価の方法と基準】
Ⅰ 期末に実施する試験によって評価する（100 %）。到達目標のうち、知識面については選択式試験 (40 %)、能力面については、文章問題回答試験 (60 %) を用いて評価する。
Ⅱ 講義への出席が講義内容の理解度の向上に寄与するとの観点、及び、出席にインセンティブを与え、かつ、リアクションを講義に反映させる見地から、リアクションペーパーを配布し、その内容を評価し、併せて、講義に反映させる (最大 20 点加点)。なお、他の受講者の妨げとなる行為、講義の雰囲気を著しく損なう行為 (近くの着席者に聞こえる私語、目立つ場所での居眠り、スマホの操作等) を認定した場合には、リアクションペーパーのの受取りを拒否するので、留意すること。

【学生の意見等からの気づき】
講義への出席が講義内容の理解に重要であることを認識した。

【Outline and objectives】
In the "Administrative Remedy Law Ⅱ", we will deal with the field of the Administrative Remedy Law in conjunction with the "Administrative Remedy Law Ⅰ".
The aim of this lecture is to acquire an understanding of administrative laws and regulations,including the methods of interpretation about articles of administrative statues,the logical constractions and backgrounds of the adminitrative law theoreis, and an accurate understanding of the facts and judgment reasons of the Supreme Court's cases in the field of adminitrative law.

LAW300AB

租税手続法

阿部　雪子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この講義では、租税の確定 (申告、更正・決定等) や租税の納付・還付などの租税の確定手続きに関する必要な知識を身につけるとともに、納税の告知、滞納処分などの租税徴収手続に係る基本的事項を習得することを目的とする。租税の確定手続や徴収手続は、行政法や民法などの法領域と密接に関連することから、これらの法も参照しながら租税の手続的側面について学ぶ。租税手続法の重要論点については、裁判例を通じて知識を確実なものとする。なお、この科目は、「裁判と法コース」、「行政・公共政策と法コース」、「企業経営と法コース (商法中心)」、「国際社会と法コース」に配置されている。

【到達目標】
租税手続法は、租税の確定手続や徴収手続を対象とする法分野である。この講義では、租税の確定手続及び徴収手続に関する法律上の要件や効果について、基本的な知識を習得することを目標とする。この講義を通じて、租税手続法の解釈や適用問題について理解できる能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
必要な資料は適宜「授業支援システム」にアップロードするので、各自で印刷して持参すること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	授業のガイダンス	授業の進め方、租税手続法とは
第 2 回	租税法の基本原則 (1)	租税法律主義
第 3 回	租税法の基本原則 (2)	租税公平主義
第 4 回	租税法の解釈と適用	租税法と私法、租税回避、仮装行為
第 5 回	租税手続法、租税確定手続 (1)	租税確定手続と租税徴収手続との関係
第 6 回	租税手続法、租税確定手続 (2)	申告納税制度、賦課課税制度、納税環境の整備
第 7 回	租税手続法、租税確定手続 (3)	納税申告、青色申告制度
第 8 回	租税手続法、租税確定手続 (4)	更正の請求と修正申告、更正・決定等の期間制限
第 9 回	租税手続法、租税確定手続 (5)	推計課税の要件・方法、納税環境の整備
第 10 回	租税手続法、租税確定手続 (6)	質問検査権 (税務調査)、質問検査の法的根拠、質問検査の要件
第 11 回	租税徴収手続、納付と徴収 (1)	租税の納付、徴収納付 (源泉徴収等)、租税の徴収
第 12 回	租税徴収手続、納付と徴収 (2)	租税確定手続、納税義務の成立と確定
第 13 回	租税徴収手続 (3)	滞納処分、違法性の承継
第 14 回	租税徴収手続 (4)	租税債権の優先劣後

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
復習を重視してください。税制改正などの新聞記事や報道にも注目してください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
水野忠恒編『テキストブック租税法第 2 版』(中央経済社、2018)

【参考書】
金子 宏 『租税法』(弘文堂、2018)
水野忠恒『大系租税法第 2 版』(中央経済社、2018)
中里実・佐藤英明・増井良啓・渋谷雅弘編『租税判例百選（第 6 版)』（有斐閣、2016）
阿部雪子『資産の交換・買換えの課税理論』(中央経済社、2017)

【成績評価の方法と基準】
期末試験 90 %、平常点 10%とする。

【学生の意見等からの気づき】
抽象的な説明にならないように裁判例を多く取り上げるなどの工夫をしている。

【Outline and objectives】
The student can learn the basic matter of collection procedure, such as tax procedures to fixes, such as decision(filing of return,correction,determination) of a tax, payment, return of a tax, and a notice of tax payment, a disposition for failure to pay, by this lecture.Since a tax procedures to fix and collection-of-taxes procedure are closely connected with law, such as Civil Code and the administrative law, the student can learn the fundamental knowledge of the procedural side of a tax, referring to these law.The student can learn exact knowledge by analysis of a judicial precedent about the important point of argument of tax adjective law.

LAW300AB

租税実体法

阿部　雪子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
租税実体法は、所得税法、法人税法、相続税法、消費税法、地方税法などを総称する法分野である。これらの税目のうち、各国で基幹税とされている所得税や法人税の基本的仕組みを習得することを目的とする。各税法の解釈や適用の問題については、裁判例を通じて確実な知識を身につける。
なお、この科目は、「裁判と法コース」、「行政・公共政策と法コース」、「企業経営と法コース (商法中心)」、「国際社会と法コース」に配置されている。

【到達目標】
所得税法や法人税法を体系的に学習することを通じて、各税目の基本的な事項を習得することを目標とする。所得税法では、確定申告書が理解できるようになる。また、法人税法においては、法人所得の計算と企業会計の関係について必要な知識を身につける。税制改革の論議や税制に関わる記事にも関心をもち得るような能力を涵養する。司法試験、公務員採用試験などの各種資格試験の勉学にも資するものとする。
なお、後期は、租税法分野のうち租税手続法を取扱い、租税の確定や徴収に関する手続的側面の理論、知識を得ることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業開始日は 5 月 11 日（月）からとします。今後の連絡事項や講義用資料は「学習支援システム」に掲載します。授業用教材は、随時、学習支援システムにアップロードしますので各自、印刷して使用してください。現在、資料をアップロード中です。授業では、以下掲載のテキストを使用しますので準備してください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス、所得税法、所得税の確定申告書を理解する	授業の進め方、租税体系
第 2 回	租税法の基本原則、所得の定義	租税法律主義、租税公平主義、所得概念
第 3 回	所得税の概要、所得の分類 (1) 基本的仕組み	所得の定義、非課税所得、利子所得、配当所得、不動産所得
第 4 回	所得の分類 (2) 基本的仕組み	事業所得、給与所得、退職所得
第 5 回	所得の分類 (3) 基本的仕組み	山林所得、譲渡所得、一時所得、雑所得
第 6 回	所得の分類 (4)、所得の年度帰属	給与所得の課税、譲渡所得の課税、年度帰属の原則
第 7 回	必要経費、損益通算	必要経費の意義、損益通算の問題
第 8 回	所得控除と税額控除、確定申告	所得控除と税額控除のの意義、確定申告書、課税標準と税額
第 9 回	法人税法-法人税の納税義務者	法人の形態と納税義務者
第 10 回	法人所得・法人税額の計算 (1)	法人所得の計算と企業会計の関係
第 11 回	法人所得・法人税額の計算 (2)	益金、益金の別段の定め
第 12 回	法人所得・法人税額の計算 (3)	損金、損金の別段の定め①
第 13 回	法人所得・法人税額の計算 (4)	損金の別段の定め②
第 14 回	同族会社の課税、総括	同族会社の定義等

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
復習を重視してください。税制改正などの新聞記事や報道にも注目してください。復習等の連絡事項は学習支援システムに掲示します。

【テキスト（教科書）】
水野忠恒編（阿部雪子共著）『テキストブック租税法第 2 版』(中央経済社、2019)

【参考書】
金子 宏 『租税法』(弘文堂、2018)
水野忠恒『大系租税法第 2 版』(中央経済社、2018)
中里実・佐藤英明・増井良啓・渋谷雅弘編『租税判例百選（第 6 版）』（有斐閣、2016）
阿部雪子『資産の交換・買換えの課税理論』(中央経済社、2017)

【成績評価の方法と基準】
春学期の前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更します。具体的な基準は決まり次第、学習支援システムで連絡します。

【学生の意見等からの気づき】
抽象的な説明にならないように裁判例を多く取り上げるなどの工夫をしている。

【Outline and objectives】
A Tax substantive law is a law field that collectively refers to the Income Tax Law,Corporate Tax Law,Inheritance Tax Law,Consumption Tax Law, and Local Tax Law.The student can learn exact knowledge according to a judicial precedentthe basic mechanisms of income tax and corporate tax, which are considered core taxes in each country. The problem of the interpretation and application of each tax law will be acquired through court cases.The student can learn exact knowledge according to a judicial precedent about application of Income Tax Law,Corporate Tax Law, or an interpretative important point of argument.

LAW300AB

地方自治法

氏家　裕順

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
市町村、都道府県などの地方公共団体は、国とほぼ同じ分野において行政活動を行っており、住民の活動を規制し住民に対して給付するほか、租税の賦課徴収もしている。立法活動については、条例などを制定して、住民の権利義務を抽象的に規律する場合がある。地方公共団体の活動は住民の生活に深く関わるものである。その活動に関して住民は、直接請求権を行使し、また、住民訴訟を提起するなど、権利主体として法的な主張をすることができる。住民の権利のありようなどの、地方公共団体と住民に関わりのある法的問題は重要なものである。
憲法が規定している地方自治を詳細化する、各種の法令・地方自主法（＝地方自治法制）が存在するが、授業では、地方自治の一般的・基本的枠組みを定めている地方自治法を主に参照しながら、地方公共団体と住民をめぐる主要な法的問題について学ぶ。その目的は、行政・公共政策と法コースにあげられているような、法的問題を理解し、その問題の解決に向けて積極的に取り組むことができる能力を身につけることにある。

【到達目標】
①住民自治・団体自治、②地方自治の担当団体、③住民の権利、④議会と長の関係、⑤条例制定権の限界・地方自主法相互の関係、⑥国と普通地方公共団体及び普通地方公共団体相互間の行政事務配分、⑦国の行政的関与について、それぞれ説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	主要な法的問題
第 2 回	地方自治の基礎	地方制度から地方自治の保障へ 住民自治と団体自治
第 3 回	地方自治の担当団体 (1)	普通地方公共団体の意義と組織・権能
第 4 回	地方自治の担当団体 (2)	大都市制度　普通地方公共団体の再編論
第 5 回	地方自治の担当団体 (3)	特別地方公共団体の意義と種類
第 6 回	住民の権利 (1)	住民の意義　参政権
第 7 回	住民の権利 (2)	直接請求権
第 8 回	住民の権利 (3)	公の施設の利用権
第 9 回	住民の権利 (4)	住民監査請求　住民訴訟
第 10 回	住民の権利 (5)	住民投票
第 11 回	普通地方公共団体の組織	議会と長の関係
第 12 回	普通地方公共団体の自治立法権	条例制定権の限界・地方自主法相互の関係
第 13 回	普通地方公共団体の自治行政権	国と普通地方公共団体及び普通地方公共団体相互間の行政事務配分
第 14 回	国と地方公共団体の関係	国の行政的関与の概要

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参考書のいずれかを参照しながら、予習・復習をする。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
配布レジメ

【参考書】
塩野宏『行政法 III〔第 4 版〕』（有斐閣、2012 年）
人見剛・須藤陽子編著『ホーンブック地方自治法〔第 3 版〕』（北樹出版、2015 年）
白藤博行ほか著『アクチュアル地方自治法』（法律文化社、2010 年）

【成績評価の方法と基準】
定期試験による（100%）。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline and objectives】
This course is designed to lean major problems concerning local authorities and the public, while consulting Local Autonomy Act 1947 (c.67) which lays down fundamental and general framework of local autonomy system.
After completing this course, you should be able to:
- Explain a principle of local autonomy;
- Explain a definition, sorts, and organisation of local authorities;
- Explain individual's rights which the Act 1947 provides;
- Explain relationship between council (which is comparable though not identical idea of county council, district council, parish council, and so on) and head of a local authority;
- Explain limits on legislative powers of local authorities;
- Explain differences between public services necessarily delivered by the state and local authorities; and
- Explain manner of state intervention in (local authorities' carrying out) the executive functions.

LAW300AB

環境法

髙橋　滋

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
【シラバスを変更しました。変更後のシラバスは学習支援システムからダウンロードして下さい】【講義は本年度の学年歴通りに実施します】
環境法に関する 2 単位の科目として、環境法の全体像の紹介を試みる。環境保全の制度の進展は目覚ましく、環境法令についても頻繁に制定・改廃が行われているが、最新の法令の状況、学説の議論を踏まえつつも、環境法の基本的な考え方の修得に講義の重点を置くことにしたい。
本科目は「行政・公共政策と法コース」、「国際社会と法コース」に属する。民法・憲法等の基本関連科目のほか、「行政法入門Ⅰ・Ⅱ」、「行政法作用法Ⅰ・Ⅱ」、「行政救済法Ⅰ・Ⅱ」の知識・理解をもつ受講者には、より精確な講義の理解が可能となる。

【到達目標】
Ⅰ知識面
①受講者が、環境法分野における法令、理論、判例を学ぶことを通じ、憲法、民法、行政法等の関連知識を確実なものとすることができる、あるいは、これらの分野を本格的に学習する足がかりとすることができる講義を目指す。
②さらに進んで、受講者が、地球温暖化問題、東アジアの環境汚染、環境問題への参加、司法アクセスの改善等、法政策的な課題についても、最新の知識が収得できる講義を目指す。
Ⅱ 能力面
①受講者が、法律文献を正確に読解できる力を身に付けることを目指す。併せて、受講者が、最高裁判所をはじめとする裁判例の論理を正確に把握できる能力を身に付けることを目指す。
②受講者が、関連する自然科学上の知識について高校レベルの正確な知識を踏まえ、環境問題の正しい把握の上に法的な分析を行うことできる能力を身に付けることを目指す。
③受講者が、興味・関心に応じ、自然科学の基礎的な文献にも取り組む積極的な姿勢を身に付けることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
一般的な講義形式による。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業概要 成績評価の方法
第 2 回	環境法の生成（1）	公害法の生成、公害対策基本法、公害・環境訴訟の展開
第 3 回	環境法の生成（2）	地球環境問題の発生、環境基本法、福島原発事故・環境法への組込み
第 4 回	環境法の基礎（1）	環境法の理念、環境法における主体、環境保全の手法① (規制的手法、土地利用規制手法、事業手法、買上げ・管理契約手法、計画的管理手法)
第 5 回	環境法の基礎（2）	環境保全の手法② (非権力的手法)・③ (経済的インセンティブ・ディスインセンティブ)・④ (情報を媒介としたインセンティブ・ディスインセンティブ)
第 6 回	環境法の基礎（3）	環境保全の費用負担
第 7 回	環境法の基礎（4）	国際的な環境保全、東アジアの環境問題
第 8 回	環境汚染の規制・環境保全（1）	環境の保全と計画的手法
第 9 回	環境汚染の規制・環境保全（2）	公害規制（大気汚染・土壌汚染を例として）
第 10 回	環境汚染の規制・環境保全（3）	原子力安全規制（1）- 歴史・概要
第 11 回	環境汚染の規制・環境保全（4）	原子力安全規制（2）- 福島原発事故以降の改革、化学物質規制
第 12 回	環境汚染の規制・環境保全（5）	廃棄物処理・循環型社会形成
第 13 回	地球環境問題とその対策	地球環境問題とその対策
第 14 回	公害・環境紛争と司法・行政上の解決 (概論)	共同不法行為・環境行政訴訟 (公権力の行使、処分性、原告適格、仮の救済、住民訴訟)

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
○学際的な科目であり、応用科目であるので、授業中でわからない用語等が出てきた場合には、自主的に環境省ホームページ等を検索して調べることが望ましい。
○また、環境問題の実態は科学技術上の基礎知識がないと理解できないことも多いので、興味関心のあるテーマについては環境省のホームページ等の解説を調べることが望まれる。
○また、任意参加の形で、公害等調整委員会の見学会を検討する。参加者には、レポートを提出して、期末レポートの代替 (2 題中 1 題に限る) とすることを認める。
○本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は用いない。講義の際に、レジュメ、参考資料を配布する。なお、本講義の体系は、参考書のうち、阿部泰隆・淡路剛久編『環境法（第 4 版）』（有斐閣、2011 年）に準拠している。

【参考書】
（図書館等において、参照し活用すること）
阿部泰隆・淡路剛久編『環境法（第 4 版）』（有斐閣、2011 年）　3,456 円
大塚直『環境法〔第 3 版〕』（有斐閣、2010 年）　4,536 円
北村喜宣『環境法〔第 4 版〕』（弘文堂、2017 年）　3,564 円

【成績評価の方法と基準】
受講者の人数により、次の評価方式のいずれかを採用する。
Ⅰ受講者数が 50 人以上の場合
期末に実施する試験によって評価する（100 %）。知識面については、選択式試験、能力面については、用語問題を用いて評価する。
Ⅱ受講者が 50 人未満の場合
次の評価方式のいずれかの選択を認め（両方の選択可）、より良い成績を最終的な評価とする。
a. 期末に実施する試験によって評価する（100 %）。知識面については、選択式試験、能力面については、用語問題を用いて評価する。
b. リアクションペーパーを配布する（第 2 回-第 14 回）、成績点 50 %（リアクションをしない場合に－ 3 %）。併せて、期末に 1 回、レポートを提出を求める。レポート点 50 %。ただし、他の受講者の妨げとなる行為、講義の雰囲気を著しく損なう行為 (近くの着席者に聞こえる私語、目立つ場所での居眠り、スマホの操作等) を認定した場合には、出席カードの受取りを拒否するので、留意すること。

【学生の意見等からの気づき】
特にありません。

【Outline and objectives】
The purpose of this lecture is to learn the basics of environmental law while focusing on domestic environmental law.

LAW300AB

行政組織法

氏家　裕順

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国や都道府県・市町村などの行政主体が実際に行政活動をするには、大臣、副大臣、局長・部長・課長（室長）、徴収職員、知事・市町村長、副知事・副市町村長、消防吏員などの行政機関がなければならない。多数の行政機関の体系的な機構を行政組織という。その設置・名称・構成・所掌事務などを規律する法が、狭義の行政組織法である（以下、狭義の行政組織法を「行政組織法」という）。
行政機関は、行政主体のために行政事務を担当する自然人をその地位で捉えたものであり、その意味で観念的存在であって、そのため現実の行政活動の遂行には、行政主体のために働く自然人も必要である。その自然人のうち、行政主体と勤務関係にある者を公務員という。公務員を規律する法が、公務員法である。
また、行政活動の遂行には、庁舎・その土地、事務用品などの物品もなければならず、また、行政目的の達成には、道路・河川・保健所などの物的施設の提供・管理も不可欠である。これらの物品・物的施設のような、行政主体により直接に公の目的に供される有体物を公物という。公物に関する法が、公物法である。
行政組織法では、行政主体や行政機関の意義・種別、行政機関相互の関係なども検討されるが、これらは行政法入門でとりあげられているため、授業では、これらとの重複を避ける。学習するのは、現行法上の行政組織の編成であり、また、公務員法と公物法の概要である。それらの学びを通して、国や地方公共団体の抱える法的問題を把握したり、その法的問題に対処したりする能力を養ってほしい（行政・公共政策と法コース）。

【到達目標】
内閣・内閣府・外局などの、現行法上の行政組織の編成について説明することができる。
公務員の意義、種類、勤務関係、権利と義務について説明することができる。
公物の意義、種類、管理権、使用権について説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式による。
【追記：春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は 4 月 24 日とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する。】

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	行政組織法・公務員法・公物法のイメージと本授業での学び
第 2 回	行政組織法 (1)	内閣
第 3 回	行政組織法 (2)	内閣府
第 4 回	行政組織法 (3)	省
第 5 回	行政組織法 (4)	外局等
第 6 回	行政組織法 (5)	地方公共団体の行政組織の編成
第 7 回	公務員法 (1)	公務員の意義と種類　人事行政機関
第 8 回	公務員法 (2)	勤務関係
第 9 回	公務員法 (3)	公務員の権利
第 10 回	公務員法 (4)	公務員の義務（職務専念義務、法令及び上司の命令に従う義務）
第 11 回	公務員法 (5)	公務員の義務（争議行為等の禁止、政治的行為の制限など）
第 12 回	公物法 (1)	公物の意義と種類
第 13 回	公物法 (2)	公物管理権の主体と内容
第 14 回	公物法 (3)	公共用物の使用関係

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
後掲の参考書のいずれかを用いて予習・復習をする。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
各回配布レジメ

【参考書】
宇賀克也『行政法概説 III〔第 5 版〕』（有斐閣、2019 年）
塩野宏『行政法 III〔第 4 版〕』（有斐閣、2012 年）
藤田宙靖『行政組織法』（有斐閣、2005 年）
室井力編『新現代行政法入門（2）』（法律文化社、2004 年）

【成績評価の方法と基準】
定期試験による（100 %）。
【追記：春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日までに学習支援システムで提示する。】

【学生の意見等からの気づき】
特記事項なし。

【Outline and objectives】
This course is designed to understand a contemporary composition of the executive branch, to provide an overview of law on civil service, and to sketch out law on tangible things used directly by public entities or made available to the public (about tangible things, see art. 85 of the Civil Code).
After completing this course, you should be able to:
- Explain a contemporary composition of the executive branch, such as Cabinet, Cabinet Office, Ministry;
- Explain a notion, sorts, and recruitment (including working conditions) of civil servants, and also spell out their rights and obligations; and
- Explain a notion and sorts of the tangible things used directly by public entities or made available to the public, and also expound public entities' power to administer them and individual's rights to use them.

LAW300AB

都市法

西田　幸介

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
都市空間の利用を制御し都市空間の整備や保全を規律するのが都市法である。都市空間の利用は、私人だけでなく国や地方公共団体によっても行われる。都市空間の整備・保全は主として国や地方公共団体が行うが、私人がこれに関与することもある。この授業は、このような都市法について、できるだけ身近な問題を取り上げながら、検討することを目的とする。
具体的には、都市計画、開発規制、建築規制、土地収用、都市計画事業（土地区画整理、市街地再開発等）、都市問題に関連して生じる紛争の解決を取り上げる。いずれのテーマも、一見とすると、人の生活に直接関係がないようにみえる。しかし、各自が居住する地域を思い巡らせれば容易に分かるように、個人の居宅、マンション、商店、オフィスビル、ショッピングセンターなどの建設は、日々、行われており、また、道路や公園の整備は個人の生活に深く関係する。この授業は、具体的には、これらの法律問題について検討するものである。
この授業の受講者は、都市法を学ぶことを通して、都市空間の利用を制御する法、都市空間の整備や保全を規律する法を修得し、また、それらの問題点を把握し、さらに、都市法を利用してよりよい生活環境を享受するためにいかなる行動をとるべきかを判断できるようになることが期待される。
なお、この科目は「行政・公共政策と法コース」に属する。

【到達目標】
①都市法と都市問題の関係について説明することができる。
②新たな建築を行う場合に当該建築物がどのような建築規制を受けることとなるかを調べ確認して説明することができる。
③都市計画の内容や決定・変更の手続について説明することができる。
④都市計画制限について説明することができる。
⑤土地収用について、事業認定や収用裁決の適否を含め、説明することができる。
⑥区画整理・再開発について、その仕組みやメリット・デメリット、それらに伴う紛争解決のあり方について、説明することができる。
⑦都市計画事業について、その概略を説明することができる。
⑧建築紛争や開発調整について、具体例を含めて、説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
一般的な講義形式による。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	都市問題と都市法
	国土利用と都市法制（1）	都市法とは何か
第 2 回	国土利用と都市法制（2）	国土利用計画法
		都市計画法
第 3 回	国土利用と都市法制（3）	マスタープラン
		都市計画提案制度
第 4 回	都市空間の制御（1）	開発と建築
		開発規制
第 5 回	都市空間の制御（2）	建築基準法
		建築物概念
第 6 回	都市空間の制御（3）	用途地域制
第 7 回	都市空間の制御（4）	建築物の高さ制限
		日影規制
第 8 回	都市空間の制御（5）	道路に関する規制
第 9 回	都市空間の制御（6）	建築確認
第 10 回	都市空間の制御（7）	地区計画
		建築協定
第 11 回	都市空間の形成（1）	土地収用
第 12 回	都市空間の形成（2）	都市計画事業
第 13 回	都市空間の形成（3）	土地区画整理事業
第 14 回	都市間空間の形成（4）	市街地再開発事業

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参考書、その他授業内で指示された内容にもとづき学習する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
使用しない。

【参考書】
・生田長人『都市法入門講義』（2010 年，信山社）
・稲本洋之助・小柳春一郎・周藤利一『日本の土地法［第 3 版］』（2016 年，成文堂）
・碓井光明『都市行政法精義Ⅰ』（2013 年，信山社），『都市行政法精義Ⅱ』（2014 年，信山社）
・逐条解説建築基準法編集委員会（編）『逐条解説建築基準法』（2012 年，ぎょうせい）
・原田大樹『例解行政法』（2013 年，東京大学出版会）
・安本典夫『都市法概説［第 3 版］』（2017 年，法律文化社）

【成績評価の方法と基準】
原則として期末試験 (100%) による。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。ただし、今後とも授業改善に努めていきたい。

【Outline and objectives】
Urban Law controls the use of urban space and regulates the maintenance and conservation of urban space. This course covers urban planning, development regulations, building regulations, land acquisition, and urban planning projects (land readjustment, urban redevelopment, etc.). Students who take this course are expected to master legal method to resolve urban probrems by Urban Law. They are also expected that to find what actions should be taken to enjoy a better living environment by Urban Law.

LAW100AB

民事法総論

新堂　明子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
民法総則のうち、代理、法人、消滅時効を扱う。これに関する法律（民法等）、判例を学び、適宜、学説について検討する。
民法総則はすべてのコースの基本となる。とくに、裁判と法コースを選択する場合、履修を強くすすめる。

【到達目標】
民法総則のうち、代理、法人、消滅時効を説明することができる。これに関する法律（民法等）、判例を説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	法学入門	法学入門
第 2 回	民法入門	民法入門
第 3 回	無効と取消し（1）	無効と取消し（1）
第 4 回	無効と取消し（2）	無効と取消し（2）
第 5 回	代理（1）	有権代理の要件と効果（1）
第 6 回	代理（2）	有権代理の要件と効果（2）
第 7 回	代理（3）	無権代理（1）
第 8 回	代理（4）	無権代理（2）
第 9 回	代理（5）	表見代理（1）
第 10 回	代理（6）	表見代理（2）
第 11 回	法人（1）	法人（1）
第 12 回	法人（2）	法人（2）
第 13 回	消滅時効（1）	消滅時効（1）
第 14 回	消滅時効（2）	消滅時効（2）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習は軽く、復習は重く。
民法の条文を声に出して読み上げる。授業でよく分からなかった箇所を教科書で確認する。学期中、試験前に教科書の該当箇所を初めから終わりまで通読する。
本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
自分に合った（自分で選んだ）教科書（参考書の中から選んでください。）
『民法判例百選Ⅰ総則・物権〔第 8 版〕』
六法
（必ず最新版をそろえましょう。）

【参考書】
佐久間毅『民法の基礎 1 総則［第 5 版］』（2020 年）
四宮和夫＝能見善久『民法総則〔第 9 版〕』（2018 年）
山野目章夫『民法概論 1 民法総則』（2017 年）
（必ず最新版をそろえましょう。）

【成績評価の方法と基準】
定期試験。（100%）

【学生の意見等からの気づき】
私語厳禁です。周囲の学生に迷惑をかけないよう気をつけましょう。注意しても止まない場合、退出をお願いすることがあります。
録音、録画厳禁です。録音、録画が必要な学生は別途相談を受けつけます。もちろん、板書の写メも厳禁です。

【Outline and objectives】
studying agency, corporation and the statute of limitations in the Japanese Civil Code

LAW100AB

契約法Ⅰ

新堂　明子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
民法総則のうち、契約の成立要件、有効要件、効果を扱う。これに関する法律（民法）、判例を学び、適宜、学説について検討する。
民法総則はすべてのコースの基本となる。とくに、裁判と法コースを選択する場合、履修を強くすすめる。

【到達目標】
民法総則のうち、契約の成立要件、有効要件、効果を説明することができる。これに関する法律（民法）、判例を説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で進める。
2020 年度春学期については、つぎのとおりとします。
学習支援システムに学習教材をアップしています。「2020 春・契約法Ⅰ・目次」→「序章　法学入門」→「序章　民法入門」と通読してください。その後、「第１章　権利の主体」を学習してください。４月２１日（火）以降、４月２３日（木）までに、学習を開始してください。
４月２３日（木）を授業の開始日とします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	法学入門	法律要件、法律効果、法的三段論法
第 2 回	民法入門（1）	所有 → 物権、契約 → 債権の抽象化。法律行為、意思表示の意味。「総則」の意味
第 3 回	民法入門（2）	契約の成立
第 4 回	民法入門（3）	契約の終了
第 5 回	権利能力、意思能力、行為能力（1）	権利能力、意思能力、未成年者
第 6 回	行為能力（2）	成年被後見人と成年後見人
第 7 回	行為能力（3）	被保佐人と保佐人、被補助人と補助人
第 8 回	意思表示（1）	心裡留保、虚偽表示（1）
第 9 回	意思表示（2）	虚偽表示（2）
第 10 回	意思表示（3）	錯誤（1）
第 11 回	意思表示（4）	錯誤（2）
第 12 回	意思表示（5）	詐欺・強迫（1）
第 13 回	意思表示（6）	詐欺・強迫（2）
第 14 回	強行規定違反、公序良俗違反	強行規定違反、公序良俗違反

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習は軽く、復習は重く。
民法の条文を声に出して読み上げる。授業でよく分からなかった箇所を教科書で確認する。学期中、試験前に教科書の該当箇所を初めから終わりまで通読する。
本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
自分に合った（自分で選んだ）教科書（参考書の中から選んでください。）
『民法判例百選Ⅰ総則・物権〔第 8 版〕』
六法（定期試験には、判例がついておらず、かつ、書き込みがされていない六法の持ち込みを許可する予定です。）
（いずれについても、必ず最新版をそろえましょう。）

【参考書】
佐久間毅『民法の基礎 1 総則〔第 5 版〕』（法科大学院生がしばしば利用しているように感じます。）
四宮和夫＝能見善久『民法総則〔第九版〕』（定番かと思います。）
山野目章夫『民法概論 1 民法総則』（やさしく始まり、やや難しい点までカバーしていると思います。）

【成績評価の方法と基準】
定期試験（100 %）。
2020 年度春学期については、柔軟に対処する予定であるが、定期試験を想定して、学習を進めるようにしてください。

【学生の意見等からの気づき】
私語厳禁です。周囲の学生に迷惑をかけないよう気をつけましょう。注意しても止まない場合、退出をお願いすることがあります。
録音、録画厳禁です。録音、録画が必要な学生は別途相談を受けつけます。もちろん、板書の写メも厳禁です。

【Outline and objectives】
studying formation of contracts in the Japanese Civil Code

LAW100AB

民事法総論

大澤　彩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
主として民法総則を中心に扱い、民法の基本制度、基本原則、さらには消費者問題、高齢者問題といった現代社会特有の問題に対処する上で民法が果たす役割について学ぶ。「裁判と法コース」など全コースに属している。

【到達目標】
民法総則のうち、特に信義則・権利濫用、権利外観法理、法人、時効の基本的知識・考え方を判例や学説をもとに理解することができる。
また、消費者問題、高齢者問題など現代社会特有の問題に民法が果たす役割について、民法総則の知識を生かして幅広い視点から考える力を身につけることができる。
以上の学習にあたり、実際の紛争の内容およびその解決の在り方（条文の解釈・適用の仕方）について、判例をもとに理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
民事法総論では、主として民法総則を講義の対象とし、民法の定める基本原則の意味のほか、物の概念、無効と取消し、時効といった民法の基本知識に加え、権利外観法理や法人制度など、これまでの民法の講義で学んだ分野の発展的問題をとりあげる。毎回の講義において、これらの分野の基本知識・考え方を説明するとともに、関連する判例を読んで民法の規定が具体的にどのように解釈・適用されるかを理解する。
また、民法は私たちの生活にとって身近でかつ重要な法律であることを踏まえ、現代社会における民法の役割、重要性についても発展的な講義を行う。これらについても、関連する判例をもとに説明する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	民法とは何か・民法上の基本概念（物とは何か）	民法とは何か、民法の「物」概念および関連規定についての講義
第 2 回	民法の基本原則①	民法の信義則概念についての講義・判例分析
第 3 回	民法の基本原則②	民法の権利濫用法理についての講義・判例分析
第 4 回	権利の主体・発展問題①民法における外観法理	民法 94 条 2 項と 110 条をめぐる判例の解説
第 5 回	権利の主体・発展問題②法人	法人とは何か、法人の設立についての講義
第 6 回	権利の主体・発展問題③法人	法人の対外関係についての講義
第 7 回	無効と取消しについて	無効・取消しの意義、両者の違いをめぐる講義
第 8 回	時効①	時効とは何か、時効の援用についての講義
第 9 回	時効②	時効の完成猶予、更新についての講義
第 10 回	時効③	消滅時効についての講義
第 11 回	時効④	時効の起算点をめぐる判例の分析
第 12 回	民法と特別法の関係－消費者契約法	消費者契約法についての解説・民法との関係についての説明
第 13 回	現代における民法の役割①消費者問題と民法	消費者契約法が適用された裁判例の分析
第 14 回	現代における民法の役割②高齢者問題と民法	高齢者問題をめぐる裁判例の分析・成年後見制度についての講義

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストの指定箇所（毎回の講義の最後に指定する）を予習する。また、民法判例集の指定箇所、配布プリント等、講義で指示された文献は次の週までにきちんと読んでくる。毎回、講義の数日前までに授業支援システムに「事前課題」をアップするので、この課題を解くつもりでテキストや民法判例集の指定箇所を読む。
特に判例集や配布プリントに掲載された判例については、紛争の内容および争点を図を書くなどして具体的に把握する。
本授業の予習・復習は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
佐久間毅『民法の基礎 1 総則（第 4 版）』（有斐閣、2018 年）（講義の予習・復習用として必ず購入すること）。なお、開講時に第 5 版が発売されている可能性もある。開講時点での最新版を教科書として用いるため、開講直前に購入すること。
内田貴＝山田誠一＝大村敦志＝森田宏樹『民法判例集　総則・物権（第 2 版）』（有斐閣、2014 年）

六法（出版社は問わない）

【参考書】
判例の解説として、潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選Ⅰ総則・物権（第8版）』（有斐閣、2018年）
学習の理解を助けるものとして、大村敦志『新基本民法1総則』（有斐閣、2017年）。
その他の参考書は開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
定期試験（100％）。

【学生の意見等からの気づき】
レジュメ、板書に頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。レジュメはあくまで大講義であることに基づく不都合（黒板を利用しにくい等）を緩和するために補助的に用いているに過ぎず、大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話を聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。自分で教員の話を聞き取った上で要点をまとめてノートに書くという作業を行うことで、さらに授業の理解が深まり、また、記述式試験の対策にもなる。また、私語は他の学生の授業を受ける権利を妨害するものであるということを肝に銘じてほしい。私語の程度が甚だしい場合には退出を命じる。

【Outline and objectives】
We learn the general provisions of Civil Code, especially, the juridical person and the prescription.

LAW100AB

契約法Ⅰ

大澤　彩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
民法のうち、契約の成立、有効要件、および、契約の主体に関する法的問題を扱う。「裁判と法コース」など全コースに属している。
民法には家族、契約、物の所有といった、私達にとって身近な事柄に関する規定が設けられているが、このうち、この授業では私達が日々行っている契約に関する基本ルールを学ぶ。
大学に入学して初めて民法を学ぶ機会でもあることから、民法とは何か、契約とは何かといった民法の基本的な考え方はもちろん、判例の調べ方、文献の調べ方といった民法の学習方法も身につける。

【到達目標】
契約の成立、有効要件、および契約の主体にかかわる民法総則、契約総論部分の知識・考え方を判例や学説をもとに理解することができる。
また、実際の紛争の内容およびその解決の在り方（条文の解釈・適用の仕方）について、判例をもとに理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業は、膨大な条文を有する民法のうち、主として契約の成立、内容、有効要件、および契約の主体に関わる民法総則部分、及び契約総論部分を扱う。民法総則は、民法全体にわたる規定であり、しかも、抽象的な規定が多いことから、必ずしも理解が容易な分野ではない。しかし、民法は私たちの生活に密接な関連を有している分野であり、その中でも総則は民法の基本原則を定めている。講義ではこれらの基本原則につき、契約における法的問題を中心に学説・判例の考え方を示すとともに、判例を実際に読むことで紛争を解決するための法的思考方法や民法の規定が具体的にどのように解釈・適用されるかについても説明する。
（4月13日追加）なお、春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それに伴う各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業は4月22日にイントロダクションのための資料を学習支援システムでアップするとともに、本授業開始日（5月6日）以降の具体的なオンライン授業の方法も、4月22日に学習支援システムで提示する。
（4月17日追記）4月22日午前中までにイントロダクションの資料を学習支援システムでアップする。その後、2回目のイントロダクション兼契約の成立に関するファイルを4月28日までにアップする。5月6日から授業を本格的に行うので、それ以前にネットを使えない学生に不利にならないよう、配慮するためである一方で、なるべく早く資料が手元にあった方が勉強が進むと思い、以上のように変更する。
なお、4月22日15時から2時間ほど、授業支援システムの授業内掲示板を解放するので、質問等があればチャットで行う。
詳しい授業方法は4月22日までに指示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	契約とは何か（ガイダンスも兼ねて）	民法とは何か、契約法とは何か
第2回	契約の成立	民法における契約の成立に関する規定
第3回	契約の解釈・契約の内容	契約の解釈、公序良俗規定
第4回	契約の有効要件①意思表示総論、意思の不存在	意思表示総論、心裡留保、虚偽表示①
第5回	契約の有効要件②意思の不存在	虚偽表示②、錯誤
第6回	契約の有効要件③意思表示の瑕疵	詐欺、強迫
第7回	契約の主体①自然人	権利能力、失踪宣告
第8回	契約の主体②自然人	意思能力、行為能力①行為能力とは何か、未成年者
第9回	契約の主体③自然人	行為能力②成年被後見人、被保佐人、被補助人、取引の相手方の保護
第10回	代理①	代理とは何か、代理の種類、代理人の義務
第11回	代理②	代理権の濫用、代理行為、無権代理①
第12回	代理③	無権代理②、無権代理と相続
第13回	代理④	表見代理①民法109条、110条
第14回	代理⑤	表見代理②民法112条、109条と110条の重畳適用、110条と112条の重畳適用

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストの指定箇所（毎回の講義の最後に指定する）を予習すること。また、民法判例集の指定箇所、配布プリント等、講義で指示された文献は次の週までにきちんと読んでくること。学生が予習をしてきていることを前提に授業を行う。毎回、講義の数日前までに授業支援システムに「事前課題」をアップするので、この課題を解くつもりでテキストの指定箇所や民法判例集の指定箇所を読む。
特に判例集や配布プリントに掲載された判例については、紛争の内容および争点を図を書くなどして把握するよう努めること。
本授業の予習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
佐久間毅『民法の基礎 1 総則（第 4 版）』（有斐閣、2018 年）（講義の予習・復習用として必ず購入すること）。なお、開講時に第 5 版が発売されている可能性もある。開講時点での最新版を教科書として用いるため、開講直前に購入すること。
内田貴＝山田誠一＝大村敦志＝森田宏樹『民法判例集　総則・物権（第 2 版）』（有斐閣、2014 年）
六法（出版社は問わない）

【参考書】
判例の解説として、潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選 I 総則・物権（第 8 版）』（有斐閣、2018 年）
学習の理解を助けるものとして、大村敦志『新基本民法 1 総則』（有斐閣、2017 年）

【成績評価の方法と基準】
定期試験（100 %）。
（4 月 13 日追加）春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日（5 月 6 日）に学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】
レジュメ、板書に頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。レジュメはあくまで大講義であることに基づく不都合（黒板を利用しにくい等）を緩和するために補助的に用いているに過ぎず、大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話を聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。自分で教員の話を聞き取った上で要点をまとめてノートに書くという作業を行うことで、さらに授業の理解が深まり、また、記述式試験の対策にもなる。また、私語は他の学生の授業を受ける権利を妨害するものであるということを肝に銘じてほしい。私語の程度が甚だしい場合には退出を命じる。

【Outline and objectives】
We learn the juristic acts, the agency, and the formation of contracts of Civil Code.

LAW200AB

物権法

遠山　純弘

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・本講義は、法学部教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、２年次以降の発展的な法律科目の学習のため、その基礎となる知識の習得を目指す。
・本講義では、学生は、民法第２編物権第１章から第６章について学ぶ。
・各回の授業は、学生が予習していることを前提に、基本的知識がもつ意味と問題の全体像について解説を加えるという形で進める。
・本講義は、全てのコースに配置されている。

【到達目標】
・下記「授業計画」記載の各項目について、学生がその内容を理解し、具体的に説明することができるようになることである。
・下記「授業計画」を大まかにまとめるならば、本講義のテーマは、大きく二つに分かれる。第一に、物の所有者がどのように決まるかを知ること、第二に、所有権等に対る侵害があった場合に、所有者等にどのような救済手段があり、それがどのような場合に認められるかを知ることである。そのため、本講義の到達目標は、これらの問題について、学生が基本的な事柄を理解し、具体体に説明することができるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・本講義は、講義形式で授業を進める。
・授業は、教科書またはレジュメを用い、それに従って進める。
（４月１３日追加）授業開始日は、４月２２日（水）とする。ただし、新型コロナ・ウィルスの影響により教室での授業を行なえない間は、学習支援システムで各回の資料を配信する方法により、下記【授業計画】の内容を実施する（資料配信型のオンライン授業）。具体的な学習の進め方については、すでに学習支援システムにアップロードしたので、それを参照してもらいたい。学習支援システムの掲示板で質問を受け付けるが、質問多数の場合、回答に時間を擁したり、まとめて行う場合もある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	①ガイダンス ②法的思考 ③物権法の全体構造 ④用益物権	①今後の授業について説明する。 ②１年次に学習した事柄の確認を行うとともに、それをもとに今後授業で聞くべきポイントを説明する。 ③物権法とはいかなる法分野か、また、物権法の全体構造について学ぶ。 ④用益物権について学ぶ。
第 2 回	所有権概説	この授業の中心は、所有と占有である。その中でも所有の問題がこの授業の８割を占める。そこでまず、この授業の中心となる所有権の意義について学ぶ。
第 3 回	所有権（共同所有）	所有の特殊な形態として複数人で物を所有する形態がある。複数人で物を所有する場合には、一人で物を所有する場合とは異なる問題が発生する。そこで、共同所有から生ずる問題について学ぶ。
第 4 回	所有権の取得 ―承継取得	所有権の取得方法、とりわけ契約による所有権取得の問題として、所有権の移転原因および所有権の移転時期について学ぶ。
第 5 回	所有権の取得 ―原始取得	所有権を取得できるのは、契約だけではない。そこで、契約がない場合の所有権取得についてどのような制度があるかについて学ぶ。
第 6 回	占有	所有権の請求の相手方になるのは、占有者である。そこで、占有の意義および占有の取得方法について学ぶ。
第 7 回	①公示の原則 ②不動産物権変動と第三者	①公示の原則、公示の必要性について学ぶ。 ②不動産物権変動と第三者の問題について学ぶ。民法１７７条にいう「第三者」とはどのような者をいうのかについて学ぶ。

第 8 回	不動産物権変動と登記ー法律行為と登記	法律行為（契約・取消・解除）により不動産所有権を取得した場合の対抗問題について学ぶ。
第 9 回	不動産物権変動と登記ー相続	相続によって不動産所有権を取得した場合の対抗問題について学ぶ。
第 10 回	不動産物権変動と第三者－取得時効	取得時効によって不動産所有権を取得した場合の対抗問題について学ぶ。
第 11 回	動産物権変動と対抗要件	動産およびそのほかの物の物権変動に関する対抗要件について学ぶ。
第 12 回	占有保護① ―即時取得	占有の保護の問題として、この回は、本権推定とは何か、また、即時取得の問題に関して、その要件・効果について学ぶ。
第 13 回	占有保護② ―取得時効	占有の保護の問題として、この回は、取得時効における占有をめぐる諸問題について学ぶ。
第 14 回	占有保護③ ―占有訴権	占有保護の問題の最後として、この回は、占有訴権の問題について学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・各回の授業で取り上げる部分について教科書またはレジュメを読んで授業に臨んでもらいたい。
・本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。
・「物権法」の履修に当たって、１年次配当の民法科目を履修および単位修得していることは条件としないが、授業では、１年次配当の民法科目の授業を聞いていることを前提として授業を進めるので、「物権法」の履修に当たって、１年次配当の民法科目の授業を受けていない学生は、それらの科目で取り扱う範囲について、学習の上、「物権法」の授業を受ける必要がある。

【テキスト（教科書）】
・教科書を刊行する予定であり、現在、その準備中である。書名などはまだ未定なので、詳しくは、初回の授業で説明する。
・もし教科書の出版が間に合わない場合には、レジュメを用いる。その場合には、レジュメは、学習支援システムにアップロードするので、それを各自プリントアウトして授業に持参してもらいたい。
・レジュメを用いる場合には、予習や復習のため、次の文献を教科書として指定する。
千葉恵美子他『民法２物権〔第３版〕』（有斐閣、２０１８年）２，５９２円

【参考書】
・潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選Ⅰ総則・物権（第８版）』（有斐閣、２０１８年）２，３７６円
・それ以外の参考書については、授業において適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
・定期試験の得点によって成績評価する（１００％）。
・成績評価は、定期試験の得点に応じて大学が定める成績評価基準に従って行う。なお、定期試験の配点と上記「到達目標」との関係は、以下の通りである。
①１００点～９０点：上記「到達目標」を満たし卓越した成績をあげている。
②８０点～８９点：上記「到達目標」を満たし優秀な成績をあげている。
③７０点～７９点：おおむね上記「到達目標」を満たしている。
④６０点～６９点：最低限の「到達目標」を満たしたが、不十分な点もみられる。
⑤０点～５９点：上記「到達目標」を満たしていない。
（４月１３日追加）定期試験が可能な場合は、上記の通り定期試験の得点による（１００％）。定期試験ができない場合には、学習支援システムを通して、成績評価用の課題をだし、提出された課題の評価で成績を評価する（１００％）。この場合の詳細については、定期試験ができないことが決まり次第、学習支援システムを通して連絡します。

【学生の意見等からの気づき】
・一方で、授業のレベルが高く、難しいとの意見があり、他方で、たいへんわかりやすいという両極端な意見がある。授業のレベルをどのように設定するかは、授業をするうえで、最も難しい問題である。授業にはいろいろなニーズの学生が参加している。卒業後法律に触れることのない学生から、公務員試験や法科大学院への進学のため、より深い法律知識を要する学生までいる。できるだけ授業は、全体のニーズにこたえる形で行おうと考えている。
　そこで、授業では、最低限全員が理解するべき事柄を授業の基本としながら、より深い学習をしたい者のために、「ここからはコメント」あるいは「ここからはより発展的な勉強をしたい人が聞いてください」として、より深い学習をしたい学生のための話をする部分を分けて授業を進めている。そのため、授業中は、こうしたポイントに注意をして、自己のニーズに合わせて授業を受けるようにしてほしい。

【Outline and objectives】
In Property Law, students learn about basic knowledges and systematic understandings of Property law.
Also, students train legal thinking slills.
＊ This course is a course common to all courses of the law department.

LAW200AB

債権回収法Ⅱ

遠山　純弘

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**２単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・本講義は、法学部教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、２年次以降の発展的な法律科目の学習のため、その基礎となる知識を習得することを目指す。
・本講義では、学生は、民法第２編物権第７章から第１０章および非典型担保のうち、譲渡担保、仮登記担保および所有権留保について学ぶ。
・各回の授業は、学生が予習していることを前提に、基本的知識がもつ意味と問題の全体像について解説を加えるという形で進める。
・本講義は、全てのコースに配置されている。

【到達目標】
・下記「授業計画」記載の各項目について、学生がその内容を理解し、具体的に説明することができるようになることである。
・下記「授業計画」を大まかにまとめるならば、典型担保、非典型担保の各制度およびその要件について理解すること、およびそれらの制度に関して、どのような問題があり、それについて判例・学説がどのように考えているかを知ることである。そのため、本講義の到達目標は、学生が典型担保、非典型担保に関する制度やその要件を理解し、それらについて説明することができるようになること（実現手段も含めて）、および優先回収の実現過程において、いかなる問題が生じ、また、それについて判例および学説がどのような判断をしているかを理解し、説明することができるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・本講義は、講義形式で授業を進める。
・授業は、教科書またはレジュメを用い、それに従って授業を進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	①ガイダンス ②法的思考 ③担保物権法の全体構造	①授業内容や今後の授業の進行について説明する。 ②今後授業を受けるために必要な法律思考の基礎について説明する。 ③担保物権法の全体構造について学ぶ。
第 2 回	担保の意義・必要性	①本講義は、担保物権を扱うが、そもそも「担保」するとはどういうことかについて学ぶ。 ②金銭債権の回収手続について学ぶ。
第 3 回	①抵当権概論 ②抵当権による債権回収手段	①担保物権の中でも重要な担保物権は、抵当権である。そこで、担保物権の最初として、抵当権を取り扱う。まず抵当権の意義について学ぶ。 ②抵当権に関する諸問題は、抵当権による債権回収をめぐって生ずる。そこで、抵当権によってどのように債権回収をするかについて学ぶ。
第 4 回	抵当権の効力が及ぶ目的物の範囲	競売手続実行前に起こりうる問題を取り扱う。特に、抵当権の効力の及ぶ目的物について学ぶ。
第 5 回	①抵当権侵害 ②第三取得者の保護	①抵当権の目的物が侵害されている場合、いかなる保護手段が抵当権者に与えられるかについて学ぶ。 ②抵当不動産の第三者取得者の保護手段について学ぶ。
第 6 回	配当（１）	競売手続が実行され、抵当権者がどのように配当を受けるのかについて学ぶ。
第 7 回	配当（２）	共同抵当の意義および共同抵当においてどのように配当がなされるかについて学ぶ。
第 8 回	法定地上権（１）	法定地上権をめぐる問題について、特に、法定地上権の意義および法定地上権がどのような要件の下で成立するかについて学ぶ。
第 9 回	法定地上権（２）	法定地上権について判例上その成立が争われた問題について学ぶ。
第 10 回	抵当権―物上代位（目的物）	抵当権に基づく物上代位について、特に、その対象について学ぶ。

第 11 回	抵当権―物上代位（競合ケース）	物上代位について競合ケースを取り上げ、それが判例や学説でどのように解決されているかについて学ぶ。
第 12 回	①根抵当権 ②質権 ③非典型担保（譲渡担保）	①根抵当権の意義について学ぶ ②質権の意義について学ぶ。 ③非典型担保の必要性について学ぶ。 ④非典型担保の中でも重要な担保手段である譲渡担保を取り上げ、譲渡担保の意義および譲渡担保の法的性質について学ぶ。
第 13 回	非典型担保 （①譲渡担保） （②仮登記担保） （③所有権留保）	①譲渡担保をめぐり判例上争われた問題を取り上げ、判例において、その問題がどのように解決されているかについて学ぶ。 ②仮登記担保の意義について学ぶ。 ③所有権留保の意義や所有権留保をめぐる問題について学ぶ。
第 14 回	①留置権 ②先取特権	①留置権の意義について学ぶ。 ②先取特権の意義について学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・各回の授業の該当部分につき、教科書またはレジュメを読んで授業に臨んでもらいたい。
・本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。
・また、担保物権法は、民事執行法や倒産法（破産法、民事再生法など）との関連が強い。民事執行法や倒産法が理解されていないと、担保物権法を理解できない部分もある。そのため、簡単な教科書でもよいので、民事執行法や倒産法の教科書を読んで勉強しておいてほしい。

【テキスト（教科書）】
・教科書を刊行する予定であり、現在、その準備中である。書名などはまだ未定なので、詳しくは、初回の授業で説明する。
・もし教科書の出版が間に合わない場合には、レジュメを用い、それに従って授業を進める。レジュメは、授業支援システムにアップするので、それを各自プリントアウトして授業に持参してもらいたい。
・レジュメを用いる場合には、予習や復習のため、下記の文献を教科書として指定する。
　平野裕之他『民法３担保物権〔第２版〕』（有斐閣、２００５年）２，７５０円

【参考書】
・潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選Ⅰ総則・物権（第８版）』（有斐閣、２０１８年）２，３７６円
・その他の参考書については、授業において適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
・定期試験の得点によって成績評価する（１００％）。
・成績評価は、定期試験の得点に応じて大学が定める成績評価基準に従って行う。なお、定期試験の配点と上記「到達目標」との関係は、以下の通りである。
①１００点～９０点：上記「到達目標」を満たし卓越した成績をあげている。
②８０点～８９点：上記「到達目標」を満たし優秀な成績をあげている。
③７０点～７９点：おおむね上記「到達目標」を満たしている。
④６０点～６９点：最低限の「到達目標」を満たしたが、不十分な点もみられる。
⑤０点～５９点：上記「到達目標」を満たしていない。

【学生の意見等からの気づき】
・すでに「授業外で行うべき活動」において述べたが、担保物権では、話の内容を具体的にイメージできないという意見が聞かれる。民法の他の分野と異なり、担保法は、日常的に接する機会がないことが原因であると思われる。授業ではできる限り具体的な問題を中心に授業を受けている者が問題を具体的にイメージできるよう授業を進めたい。
・一方で、授業のレベルが高く、難しいとの意見があり、他方で、たいへんわかりやすいという両極端な意見がある。授業のレベルをどのように設定するかは、授業をするうえで、最も難しい問題である。授業にはいろいろなニーズの学生が参加している。卒業後法律に触れることのない学生から、公務員試験や法科大学院への進学のため、より深い法律知識を要する学生までいる。授業は、できるだけ全体のニーズにこたえる形で行おうと考えている。
　そこで、授業では、最低限全員が理解するべき事柄を授業の基本としながら、より深い学習をしたい者のために、「ここからはコメント」あるいは「より発展的な勉強をしたい人が聞いてください」として、より深い学習をしたい学生のための話をする部分を分けて授業を進めている。そのため、授業中は、こうしたポイントに注意をして授業を受けてほしい。

【Outline and objectives】
In the Law of Debtors and Creditors, students learn about basic knowledges and systematic understandings of the law of Debtors and Creditors.
Also, students train legal thinking slills.
＊ This course is a course common to all courses of the law department.

LAW200AB

契約法Ⅱ

宮本　健蔵

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　債権は契約または不法行為などの法律の規定に基づいて発生する。このように発生原因は異なるが、しかし、いずれも債権としての共通性を有する。本講義ではこの債権に共通する事柄を取り扱う。具体的には、①債権の目的に応じた具体的な債務内容、②債務の正常な消滅、③債務が正常に履行されないという病理的な場合において、債権者の取りうる法的手段とその問題点をその対象とする。
　周知のように、民法 (債権関係) の改正法が成立し、2017 年 (平成 29 年)6 月 2 日に公布された。その施行日は 2020 年 4 月 1 日であるが、本講義ではこの改正法を主として扱う。
　なお、「裁判と法コース」など全てのコースに属する。

【到達目標】
　本講義の目標は授業のテーマに掲げた事柄に関する十分な法的知識の修得と法的思考力を涵養することである。また、現実の取引関係から生ずる具体的な法律問題について法的な視点から自分で分析し検討しうる能力を養うことを目指したい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　債権法は、物権法と並んで現代自由主義経済社会を法的側面から支える基礎法である。民法典は第三編で債権について規定するが、これは第一章総則、第二章契約、第三章事務管理、第四章不当利得、第五章不法行為の 5 つの章で構成される。
　第二章以下は債権の発生原因ごとに規定したものであるが、第一章はこのような債権の発生原因とは無関係に、すべての債権に共通する事柄を定める。この中で、債権の目的、債権の効力、および債権の消滅を対象とするのが契約法Ⅱ（正確には「債権法」）である。
　講義では、初学者に十分理解できるように平易に解説することを主眼とするが、その対象は初歩的事柄から判例・学説が対立する困難な解釈上の問題点にまで及ぶ。
　なお、講義はパワーポイントを使って行う。また、六法は必ず持参すること。
　－追記－　コロナウィルスの影響により、春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。本授業の開始日は 4 月 21 日とする。すでに講義資料第１回・第２回分については配布済みであるが、その後は、理解の容易さの観点から、第 13 回と第 14 回の部分を先に配布する。
　学習の仕方は教科書を読み、必要に応じてノートをとることが基本である。講義資料はその際の参考にとどまる。疑問点等の質疑については講義開始時間から 30 分間、遠隔会議システムで行うことを予定しているが、その詳細は「お知らせ」で連絡する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス 財産法の体系 (1)	講義に際しての諸注意 物権と債権
第 2 回	財産法の体系 (2)	債権の発生原因 債権の目的
第 3 回	特定物債権 (1)	保管義務 現状引渡義務
第 4 回	特定物債権 (2)	契約不適合物の引渡しに関する責任 危険負担
第 5 回	種類債権	種類債権の特定 危険の移転
第 6 回	金銭債権 利息債権	金額債権 利息債権の法的性質
第 7 回	利息の制限 選択債権	利息制限法・貸金業等規制法 選択権をめぐる諸問題
第 8 回	履行請求権	履行請求権の限界 追完請求権 履行の強制 (直接強制・間接強制・代替執行)
第 9 回	債務不履行による損害賠償 (1)	本旨不履行 債務者の帰責事由 履行補助者
第 10 回	債務不履行による損害賠償 (2)	損害の種類 損害賠償の範囲 履行遅滞と遅延賠償

第 11 回	債務不履行による損害賠償 (3)	履行不能と塡補賠償 騰貴価格による損害賠償 賠償額の減額事由
第 12 回	債務不履行による損害賠償 (4) 受領遅滞	特殊な損害賠償の事例 受領遅滞の効果と弁済提供の効果
第 13 回	債権の消滅原因 (1)	債権の消滅原因の概観 相殺の要件 相殺と差押え
第 14 回	債権の消滅原因 (2)	弁済・代物弁済・供託

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。
各回の講義資料は予め授業支援システムにアップする。各自ダウンロードした上で、次回の講義部分につき、配付資料を参考にしながら、テキストの該当部分を良く読んで十分に予習をすること。また、知識をより確実なものとするために、講義終了後速やかに復習することが肝要である。
なお、重要な判例については、原典などにあたって、十分に事実関係と判旨を理解することが望ましい。

【テキスト（教科書）】
宮本健蔵編著『債権総論』(新マルシェ民法シリーズ)2019 年 12 月 嵯峨野書院。

【参考書】
①『民法判例百選Ⅱ－債権』（第 8 版）　有斐閣
②『基本法コンメンタール－債権総論』（第 4 版）　日本評論社
なお、改正法に関する文献としては、とりあえず、下記の文献を参照。
①平野裕之『債権総論』2017 年　日本評論社
②潮見佳男『新債権総論Ⅰ』『新債権総論Ⅱ』2017 年　信山社

【成績評価の方法と基準】
定期試験の成績による (100%)。
－追記－　春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことに伴い、成績評価の方法と基準も変更される。その具体的な内容は今後の推移をみながら適切な時期に提示する。

【学生の意見等からの気づき】
学生の自習時間が極端に少ないように思われる。定期試験の直前の「一夜漬け」では知識は身につかない。コンスタントに勉強することが何よりも重要である。

【Outline and objectives】
Claims arise based on contracts or the provisions of laws such as torts. In this lecture, we deal with matters common to these claims.

LAW200AB

債権回収法Ⅰ

宮本　健蔵

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、債権回収のための法制度を扱う。具体的には、①債権回収の基本的な仕組み、②責任財産保全の必要性とその手段、③債権回収をより確実にするための法的手段（人的担保）、④債権譲渡・債務引受の機能とその要件などがその主たる対象である。
周知のように、民法 (債権関係) の改正法が成立し、2017 年 (平成 29 年)6 月 2 日に公布された。その施行日は 2020 年 4 月 1 日であるが、本講義ではこの改正法を主として扱う。
なお、この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】
本講義の目標は、授業のテーマに掲げた事柄に関する法的な専門知識を修得し現実的な取引との係わりを理解することにある。実際的な取引関係において債権を確実に回収するための事前の措置と危機的状況において事後的に取り得る手段を用いることによって、債権の焦げ付きを防ぐための実務的能力を養うことを目指したい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
債権法は、物権法と並んで現代自由主義経済社会を法的側面から支える基礎法である。民法典は第三編で債権について規定するが、これは第一章総則、第二章契約、第三章事務管理、第四章不当利得、第五章不法行為の 5 つの章で構成される。
第二章以下は債権の発生原因ごとに規定したものであるが、第一章はこのような債権の発生原因とは無関係に、すべての債権に共通する事柄を定める。この中で、債権回収法Ⅰは、責任財産の保全（債権者代位権・債権者取消権）、多数当事者の債権関係、債権譲渡・債務引受を対象とするものである。
講義では、初学者に十分理解できるように平易に解説することを主眼とするが、その対象は初歩的事柄から判例・学説が対立する困難な解釈上の問題点にまで及ぶ。
なお、六法は必ず持参すること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	債権回収の基本原則 債権者代位権 (1)	債権回収の基本原則と民法上の制度 債権者代位権の要件
第 2 回	債権者代位権 (2)	債権者代位権の効果債権者代位権の転用現象
第 3 回	債権者取消権 (1)	要件論
第 4 回	債権者取消権 (2)	行使の方法
第 5 回	債権者取消権 (3)	取消しの範囲
第 6 回	多数当事者の債権関係 (1)	多数当事者の債権関係の概要 分割債権関係 不可分債権関係
第 7 回	多数当事者の債権関係 (2)	連帯債権
第 8 回	多数当事者の債権関係 (3)	連帯債務
第 9 回	多数当事者の債権関係 (4)	求償権の制限と拡張
第 10 回	多数当事者の債権関係 (5)	保証債務の法的性質
第 11 回	多数当事者の債権関係 (6)	保証人の抗弁権 保証人の求償権 特殊の保証 (連帯保証)
第 12 回	多数当事者の債権関係 (7)	特殊の保証 (共同保証、根保証)
第 13 回	債権譲渡 (1)	債権の自由譲渡性 債権譲渡の対抗要件
第 14 回	債権譲渡 (2) 債務引受 契約上の地位の移転	証券的債権の譲渡 債務引受 契約上の地位の移転

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。
各回の講義資料は予め授業支援システムにアップする。各自ダウンロードした上で、次回の講義部分につき、配付資料を参考しながら、参考文献の該当部分を良く読んで十分に予習をすること。また、知識をより確実なものとするために、講義終了後速やかに復習することが肝要である。
なお、重要な判例については、原典などにあたって、十分に事実関係と判旨を理解することが望ましい。

【テキスト（教科書）】
宮本健蔵編著『債権総論』(新マルシェ民法シリーズ)2019 年 12 月 嵯峨野書院

【参考書】
①『民法判例百選Ⅱ－債権』（第 8 版）　有斐閣
③『基本法コンメンタール－債権総論』（第 4 版）　日本評論社
なお、改正法に関する文献としては、とりあえず、下記の文献を参照。
①平野裕之『債権総論』2017 年　日本評論社
②潮見佳男『新債権総論Ⅰ』『新債権総論Ⅱ』2017 年　信山社

【成績評価の方法と基準】
定期試験の成績による（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
宝石も磨かざればただの石。
持てる能力を最大限に伸ばしましょう。

【Outline and objectives】
In this lecture, we deal with the legal system for collecting debts. In paticular, keeping of responsible property is important .

LAW200AB

契約法Ⅱ

宮本　健蔵

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
債権は契約または不法行為などの法律の規定に基づいて発生する。このように発生原因は異なるが、しかし、いずれも債権としての共通性を有する。本講義ではこの債権に共通する事柄を取り扱う。具体的には、①債権の目的に応じた具体的な債務内容、②債務の正常な消滅、③債務が正常に履行されないという病理的な場合において、債権者の取りうる法的手段とその問題点をその対象とする。
周知のように、民法 (債権関係) の改正法が成立し、2017 年 (平成 29 年)6 月 2 日に公布された。その施行日は 2020 年 4 月 1 日であるが、本講義ではこの改正法を主として扱う。
なお、「裁判と法コース」など全てのコースに属する。

【到達目標】
本講義の目標は授業のテーマに掲げた事柄に関する十分な法的知識の修得と法的思考力を涵養することである。また、現実の取引関係から生ずる具体的な法律問題について法的な視点から自分で分析し検討しうる能力を養うことを目指したい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
債権法は、物権法と並んで現代自由主義経済社会を法的側面から支える基礎法である。民法典は第三編で債権について規定するが、これは第一章総則、第二章契約、第三章事務管理、第四章不当利得、第五章不法行為の 5 つの章で構成される。
第二章以下は債権の発生原因ごとに規定したものであるが、第一章はこのような債権の発生原因とは無関係に、すべての債権に共通する事柄を定める。この中で、債権の目的、債権の効力、および債権の消滅を対象とするのが契約法Ⅱ（正確には「債権法」）である。
講義では、初学者に十分理解できるように平易に解説することを主眼とするが、その対象は初歩的事柄から判例・学説が対立する困難な解釈上の問題点にまで及ぶ。
なお、講義はパワーポイントを使って行う。また、六法は必ず持参すること。
－追記－　コロナウィルスの影響により、春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。本授業の開始日は 4 月 21 日とする。すでに講義資料第 1 回・第 2 回分については配布済みであるが、その後は、理解の容易さの観点から、第 13 回と第 14 回の部分を先に配布する。
学習の仕方は教科書を読み、必要に応じてノートをとることが基本である。講義資料はその際の参考にとどまる。疑問点等の質疑については講義開始時間から 30 分間、遠隔会議システムで行うことを予定しているが、その詳細は「お知らせ」で連絡する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	講義に際しての諸注意
	財産法の体系 (1)	物権と債権
第 2 回	財産法の体系 (2)	債権の発生原因
		債権の目的
第 3 回	特定物債権 (1)	保管義務
		現状引渡義務
第 4 回	特定物債権 (2)	契約不適合物の引渡しに関する責任
		危険負担
第 5 回	種類債権	種類債権の特定
		危険の移転
第 6 回	金銭債権	金額債権
	利息債権	利息債権の法的性質
第 7 回	利息の制限	利息制限法・貸金業等規制法
	選択債権	選択権をめぐる諸問題
第 8 回	履行請求権	履行請求権の限界
		追完請求権
		履行の強制 (直接強制・間接強制・代替執行)
第 9 回	債務不履行による損害賠償 (1)	本旨不履行
		債務者の帰責事由
		履行補助者
第 10 回	債務不履行による損害賠償 (2)	損害の種類
		損害賠償の範囲
		履行遅滞と遅延賠償

第 11 回	債務不履行による損害賠償 (3)	履行不能と塡補賠償 騰貴価格による損害賠償 賠償額の減額事由
第 12 回	債務不履行による損害賠償 (4) 受領遅滞	特殊な損害賠償の事例 受領遅滞の効果と弁済提供の効果
第 13 回	債権の消滅原因 (1)	債権の消滅原因の概観 相殺の要件 相殺と差押え
第 14 回	債権の消滅原因 (2)	弁済・代物弁済・供託

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。
各回の講義資料は予め授業支援システムにアップする。各自ダウンロードした上で、次回の講義部分につき、配付資料を参考にしながら、テキストの該当部分を良く読んで十分に予習をすること。また、知識をより確実なものとするために、講義終了後速やかに復習することが肝要である。
なお、重要な判例については、原典などにあたって、十分に事実関係と判旨を理解することが望ましい。

【テキスト（教科書）】
宮本健蔵編著『債権総論』(新マルシェ民法シリーズ)2019 年 12 月 嵯峨野書院。

【参考書】
①『民法判例百選Ⅱ－債権』（第 8 版）　有斐閣
②『基本法コンメンタール－債権総論』（第 4 版）　日本評論社
なお、改正法に関する文献としては、とりあえず、下記の文献を参照。
①平野裕之『債権総論』2017 年　日本評論社
②潮見佳男『新債権総論Ⅰ』『新債権総論Ⅱ』2017 年　信山社

【成績評価の方法と基準】
定期試験の成績による (100%)。
－追記－　春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことに伴い、成績評価の方法と基準も変更される。その具体的な内容は今後の推移をみながら適切な時期に提示する。

【学生の意見等からの気づき】
学生の自習時間が極端に少ないように思われる。定期試験の直前の「一夜漬け」では知識は身につかない。コンスタントに勉強することが何よりも重要である。

【Outline and objectives】
Claims arise based on contracts or the provisions of laws such as torts. In this lecture, we deal with matters common to these claims.

LAW200AB

債権回収法Ⅰ

宮本　健蔵

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、債権回収のための法制度を扱う。具体的には、①債権回収の基本的な仕組み、②責任財産保全の必要性とその手段、③債権回収をより確実にするための法的手段（人的担保）、④債権譲渡・債務引受の機能とその要件などがその主たる対象である。
周知のように、民法 (債権関係) の改正法が成立し、2017 年 (平成 29 年)6 月 2 日に公布された。その施行日は 2020 年 4 月 1 日であるが、本講義ではこの改正法を主として扱う。
なお、この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】
本講義の目標は、授業のテーマに掲げた事柄に関する法的な専門知識を修得し現実的な取引との係わりを理解することにある。実際的な取引関係において債権を確実に回収するための事前の措置と危機的状況において事後的に取り得る手段を用いることによって、債権の焦げ付きを防ぐための実務的能力を養うことを目指したい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
債権法は、物権法と並んで現代自由主義経済社会を法的側面から支える基礎法である。民法典は第三編で債権について規定するが、これは第一章総則、第二章契約、第三章事務管理、第四章不当利得、第五章不法行為の 5 つの章で構成される。
第二章以下は債権の発生原因ごとに規定したものであるが、第一章はこのような債権の発生原因とは無関係に、すべての債権に共通する事柄を定める。この中で、債権回収法Ⅰは、責任財産の保全（債権者代位権・債権者取消権）、多数当事者の債権関係、債権譲渡・債務引受を対象とするものである。
講義では、初学者に十分理解できるように平易に解説することを主眼とするが、その対象は初歩的事柄から判例・学説が対立する困難な解釈上の問題点にまで及ぶ。
なお、六法は必ず持参すること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	債権回収の基本原則 債権者代位権 (1)	債権回収の基本原則と民法上の制度 債権者代位権の要件
第 2 回	債権者代位権 (2)	債権者代位権の効果債権者代位権の転用現象
第 3 回	債権者取消権 (1)	要件論
第 4 回	債権者取消権 (2)	行使の方法
第 5 回	債権者取消権 (3)	取消しの範囲
第 6 回	多数当事者の債権関係 (1)	多数当事者の債権関係の概要 分割債権関係 不可分債権関係
第 7 回	多数当事者の債権関係 (2)	連帯債権
第 8 回	多数当事者の債権関係 (3)	連帯債務
第 9 回	多数当事者の債権関係 (4)	求償権の制限と拡張
第 10 回	多数当事者の債権関係 (5)	保証債務の法的性質
第 11 回	多数当事者の債権関係 (6)	保証人の抗弁権 保証人の求償権 特殊の保証 (連帯保証)
第 12 回	多数当事者の債権関係 (7)	特殊の保証 (共同保証、根保証)
第 13 回	債権譲渡 (1)	債権の自由譲渡性 債権譲渡の対抗要件
第 14 回	債権譲渡 (2) 債務引受 契約上の地位の移転	証券的債権の譲渡 債務引受 契約上の地位の移転

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。
各回の講義資料は予め授業支援システムにアップする。各自ダウンロードした上で、次回の講義部分につき、配付資料を参考しながら、参考文献の該当部分を良く読んで十分に予習をすること。また、知識をより確実なものとするために、講義終了後速やかに復習することが肝要である。
なお、重要な判例については、原典などにあたって、十分に事実関係と判旨を理解することが望ましい。

【テキスト（教科書）】
宮本健蔵編著『債権総論』(新マルシェ民法シリーズ)2019 年 12 月　嵯峨野書院

【参考書】
①『民法判例百選Ⅱ－債権』（第 8 版）　有斐閣
③『基本法コンメンタール－債権総論』（第 4 版）　日本評論社
なお、改正法に関する文献としては、とりあえず、下記の文献を参照。
①平野裕之『債権総論』2017 年　日本評論社
②潮見佳男『新債権総論Ⅰ』『新債権総論Ⅱ』2017 年　信山社

【成績評価の方法と基準】
定期試験の成績による（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
宝石も磨かざればただの石。
持てる能力を最大限に伸ばしましょう。

【Outline and objectives】
In this lecture, we deal with the legal system for collecting debts. In paticular, keeping of responsible property is important .

LAW100AB

不法行為法

川村　洋子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
債権は、その発生原因を基準にするとき、契約的債権と、不法行為に代表される法定債権（事務管理、不当利得を含む）の二つに大別されるが、本授業では、後者の法定債権を扱う。交通事故や医療過誤など私人間の多様な加害事例における被害者救済制度として機能する不法行為法を、その現代的役割に照らして、学習する。私人間の財産関係を規律する財産法分野における重要領域であり、法律学の基本科目の一つとして、民法による問題解決の仕方の基礎を固める意義をもつ。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】
基本型不法行為の類型並びに要件・効果、及び、複合型不法行為の種類・適用領域並びに要件・効果を述べることができる。
その他の法定債権（不当利得・事務管理）の基本的内容を説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
不法行為は、契約を原因として負担した債務の不履行による損害賠償責任と並んで、民法上の損害賠償責任を発生させる二大原因の一つである。不法行為にいう「不法」には二つの意味がある。一つは、所有者以外の者が他人の所有物を侵害する行為である。例えば、他人の物を盗むという行為は、公的秩序の維持という観点からは犯罪とされて処罰されるが、所有者の私的利益保護の観点からは所有権に対する「直接加害」不法行為とされて、被害者の加害者に対する損害賠償請求権を基礎づける。他人の生命・身体・自由を侵害する行為も同様である。
もう一つは、反対に適法な行為――例えば化学製品の製造や自動車の運行――を営む過程で望まざる副産物として他人への加害をつくりだしてしまう、「間接加害」不法行為である。化学製品を製造する工場が排出する煤煙被害、航空機や新幹線による騒音ないし振動被害、自動車事故など、適法行為の遂行に伴う他人加害リスクの現実化を回避するために遵守が義務づけられている注意義務の違反によって、回避しようとしていた加害結果が惹起されたという事実が賠償責任を基礎づける。第一の直接加害型が人類の歴史と共に古い不法行為であるのに対し、第二の間接加害型は産業革命以降の社会がつくりだした、すぐれて近代的・現代的な不法行為モデルであり、個人加害から公害などの広域加害まで多様な紛争形態を含んでいる。民法の条文は第一の古典的不法行為を原型としてもち、したがって第二の現代型不法行為法は積極的な法創造が要請される領域であり、その発展を担ってきた判例を活用する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	概要の説明 参考文献の指示
第 2 回	基本型不法行為の要件論①	直接加害型不法行為の不法性――主観的要件と権利侵害
第 3 回	基本型不法行為の要件論②	間接加害型不法行為の不法性――客観的過失
第 4 回	基本型不法行為の要件論③	間接加害型不法行為における過失認定①――医療過誤
第 5 回	基本型不法行為の要件論④	間接加害型不法行為における過失認定②――交通事故と工作物責任
第 6 回	基本型不法行為の要件論⑤	間接加害型不法行為における過失認定③――名誉・プライバシー侵害等
第 7 回	基本型不法行為の要件論⑥	損害発生・因果関係
第 8 回	基本型不法行為の要件論⑦	責任能力 責任無能力者の監督義務者等の責任（714 条）
第 9 回	基本型不法行為の効果論①	賠償されるべき損害事実の範囲
第 10 回	基本型不法行為の効果論②	損害事実の金銭評価処理
第 11 回	基本型不法行為の効果論③	減額調整――過失相殺と損益相殺
第 12 回	基本型不法行為の効果論④	損害賠償請求権者の範囲・間接損害
第 13 回	複合型不法行為	使用者責任（715 条）と共同不法行為（719 条）
第 14 回	その他の法定債権	事務管理と不当利得

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業の予習と復習。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
開講時に指示する。

【参考書】
藤岡康宏他『民法Ⅳ－債権各論』（第 4 版）、潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅱ』（第 3 版）、平野裕之『コア・テキスト民法Ⅵ』（第 2 版）、大村敦志『新基本民法 6 不法行為編』、川井健『民法概論４』（補訂版）、平井宜雄『債権各論Ⅱ不法行為』、『民法判例百選Ⅱ』（第 8 版）など。詳細は開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（100%）

【学生の意見等からの気づき】
時系列を示すとともに、図解を用い、分かりやすい授業を心がけたい。

【Outline and objectives】
This course introduces students to the organizing principles of tort law, such as civil liability, negligence, duty of care, causation, damages and vicarious liability. The general principles of tort law is provided in Chapter 5, Part.3 of the Japanese Civil Code, and tort law is a branch of law whose rules and methods are mainly developed through court decisions, thereby we will concentrate on case law analysis as well as legislative provisions. The course will also address the basic principles of unjust enrichment and negotiorum gestio under Chapter 3 and 4 of the Civil Code.
Upon completion of this course, students should have a clearer sense of how the law operates and how lawyers (courts) help to shape it in civil law practice, enhance reasoning skills in relation to complex legal problems and develop the ability to identify major tort issues which may arise in a particular factual situation.
This course falls under all Course Models.

LAW200AB

契約法Ⅲ

川村　洋子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
有償契約の典型である売買契約を対象として、交換型契約の基礎理論を学習する。無償の財産の提供である贈与契約とも対比し、両者の特徴を正確に理解することを目的とする。
法律学の基本的科目である民法のうち、私人間の取引を規律する財産法分野の最重要領域である売買契約の学習を通じて、民法による問題解決の仕方を身につける意義をもつ。この科目は全てのコースに属する。

【到達目標】
契約の概念、双務契約上の権利義務の発生・関係・消滅、売買契約に関する基本的ルール、及び贈与契約の特殊的効果等について、述べることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
民法の第 3 編第 2 章の「契約」の第 2 部以下に規定されている各種の契約は、種々の視点から分類される。例えば、(1) 売買のように give and take の関係を結ぶ有償契約か・贈与のように一方的給付（give）だけの無償契約か、(2) 売買のように所有権を与える結果をつくりだす債務を基礎づける契約か・賃貸借や委任や寄託のように積極的行為（作為）あるいは消極的行為（不作為）をする債務を基礎づける契約か、(3)「一回的」給付の交換により完結する契約か（売買、交換）・一定期間の経過の中で同質の給付が繰り返される「継続的」契約か（賃貸借、雇用）・一定の仕事の完成ないし一定の事務処理の遂行に向けてシステム化された給付を積み上げる「継続的」契約か（請負、委任）。この契約法Ⅲと契約法Ⅳとは、以上に列記された分類のうち、おおよそ (2) と (3) の分類に従っている。ともに有償諾成契約に関する分類であるが、有償・諾成契約に特徴的な契約法理――契約当事者双方に基礎づけられる契約的債務の対価的なつながり（債務の発生・履行・消滅の全プロセスにおいて）を律する法理――に、微妙な相違が認められる。
この契約法Ⅲでは、Ⅲの契約類型に共通に妥当するルール（通則）を抽出したうえで、次にこの通則を体現する売買に特徴的なルール、とりわけ所有権の自動的移転効果をとる売買としての各則の展開が跡づけられる。他に、贈与にそくして無償契約の法的保障の特則が対照的にとりあげられるほか、契約関係の清算の局面で妥当してくる不当利得法を併せて扱う予定。
＜重要＞　なお、新型コロナ・ウィルスの影響により教室での授業を行なえない間は、学習支援システムに各回の資料（レジュメ、スライド等）を配信したうえで、受講生が自習すべきテキストの該当箇所をレジュメに指示する方法により、下記【授業計画】の内容（１４回分）を実施する（資料配信型のオンライン授業）。受講生はテキストの該当箇所を読み、レジュメとスライドを参照しつつ内容の理解に努めていただきたい。その内容に応じた小テストを学習支援システム上に用意するので、自分の理解度を確認するツールとして活用していただきたい。学習支援システムの掲示板で質問も受け付けるが、質問多数の場合、回答に時間を擁したり、まとめて行う場合もある。この授業方法の変更に伴い、新たにテキストを指定しているので、【テキスト（教科書）】欄を参照すること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	概要の説明 参考文献の指示
第 2 回	有償諾成契約法総論①	物権と債権の概念 民法の体系における契約法の位置づけ
第 3 回	有償諾成契約法総論②	契約の成立――申込と承諾
第 4 回	有償諾成契約法総論③	契約の効力――同時履行の抗弁権・危険負担
第 5 回	有償諾成契約法総論④	契約の終了段階――解除と危険負担
第 6 回	売買の成立	売買契約の成立要件と契約の拘束力
第 7 回	売買の効力①	売買契約の当事者の義務――総説
第 8 回	売買の効力②	売主の責任①――権利の瑕疵（不適合）
第 9 回	売買の効力③	売主の責任②――物の瑕疵（不適合）
第 10 回	売買の効力④	契約上の危険の移転・期間制限等
第 11 回	売買の終了	売買契約の解除の効果
第 12 回	贈与	贈与契約の成立と効力
第 13 回	契約交渉	契約交渉段階の法律関係
第 14 回	契約関係の清算	不当利得（給付利得）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
レジュメで指示される予習と復習。
契約法Ⅲが対象とする債権編については 2017 年に改正法が成立した。六法は改正法に対応したもの（別冊小冊子でもよい）を使用すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅰ 契約法・事務管理・不当利得』（第３版、2018年、新世社）。通常の書籍版もあるが、電子書籍版を同社のサイトで入手することができる。

【参考書】
藤岡・磯村他『民法Ⅳ 債権各論』、中田裕康『契約法』、大村敦志『基本民法５ 契約編』、平井宜雄『債権各論Ⅰ上－契約総論』、その他債権法改正（2017年５月30日成立）に対応しているもの。開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（100%）

【学生の意見等からの気づき】
具体例に関するスライド、図解等を用い、イメージしやすい授業を心がけたい。

【Outline and objectives】
Contract law is the study of legally enforceable promises between individuals and this course introduces students to the basic concepts of contract law so as to enable them to deal effectively with the disputes related to contracts. The principles of contract law are mostly provided in Chapter 2, Part.3 of the Japanese Civil Code, of which this course addresses Section 1 General Provisions, applicable to all types of contracts, Section 2 Gifts and Section 3 Sales, of specific contracts. Among the Topics covered are: formation (offer and acceptance), effect and termination of a contract, rights and obligations of the parties to a contract of sale, seller's warranty in particular and enforceability of gift promises.
Upon completion of this course, students should have a clearer sense of how the law operates and how lawyers (courts) help to shape it in civil law practice, enhance reasoning skills in relation to complex legal problems and develop the ability to identify major contract issues which may arise in a particular factual situation.
This course falls under all Course Models.

LAW100AB

不法行為法

川村　洋子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**２単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
債権は、その発生原因を基準にするとき、契約的債権と、不法行為に代表される法定債権（事務管理、不当利得を含む）の二つに大別されるが、本授業では、後者の法定債権を扱う。交通事故や医療過誤など私人間の多様な加害事例における被害者救済制度として機能する不法行為法を、その現代的役割に照らして、学習する。私人間の財産関係を規律する財産法分野における重要領域であり、法律学の基本科目の一つとして、民法による問題解決の仕方の基礎を固める意義をもつ。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】
基本型不法行為の類型並びに要件・効果、及び、複合型不法行為の種類・適用領域並びに要件・効果を述べることができる。
その他の法定債権（不当利得・事務管理）の基本的内容を説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
不法行為は、契約を原因として負担した債務の不履行による損害賠償責任と並んで、民法上の損害賠償責任を発生させる二大原因の一つである。不法行為にいう「不法」には二つの意味がある。一つは、所有者以外の者が他人の所有物を侵害する行為である。例えば、他人の物を盗むという行為は、公的秩序の維持という観点からは犯罪とされて処罰されるが、所有者の私的利益保護の観点からは所有権に対する「直接加害」不法行為とされて、被害者の加害者に対する損害賠償請求権を基礎づける。他人の生命・身体・自由を侵害する行為も同様である。
もう一つは、反対に適法な行為――例えば化学製品の製造や自動車の運行――を営む過程で望まざる副産物として他人への加害をつくりだしてしまう、「間接加害」不法行為である。化学製品を製造する工場が排出する煤煙被害、航空機や新幹線による騒音ないし振動被害、自動車事故など、適法行為の遂行に伴う他人加害リスクの現実化を回避するために遵守が義務づけられている注意義務の違反によって、回避しようとしていた加害結果が惹起されたという事実が賠償責任を基礎づける。第一の直接加害型が人類の歴史と共に古い不法行為であるのに対し、第二の間接加害型は産業革命以降の社会がつくりだした、すぐれて近代的・現代的な不法行為モデルであり、個人加害から公害などの広域加害まで多様な紛争形態を含んでいる。民法の条文は第一の古典的不法行為を原型としてもち、したがって第二の現代型不法行為法は積極的な法創造が要請される領域であり、その発展を担ってきた判例を活用する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第１回	ガイダンス	概要の説明 参考文献の指示
第２回	基本型不法行為の要件論①	直接加害型不法行為の不法性――主観的要件と権利侵害
第３回	基本型不法行為の要件論②	間接加害型不法行為の不法性――客観的過失
第４回	基本型不法行為の要件論③	間接加害型不法行為における過失認定①――医療過誤
第５回	基本型不法行為の要件論④	間接加害型不法行為における過失認定②――交通事故と工作物責任
第６回	基本型不法行為の要件論⑤	間接加害型不法行為における過失認定③――名誉・プライバシー侵害等
第７回	基本型不法行為の要件論⑥	損害発生・因果関係
第８回	基本型不法行為の要件論⑦	責任能力 責任無能力者の監督義務者等の責任（714条）
第９回	基本型不法行為の効果論①	賠償されるべき損害事実の範囲
第10回	基本型不法行為の効果論②	損害事実の金銭評価処理
第11回	基本型不法行為の効果論③	減額調整――過失相殺と損益相殺
第12回	基本型不法行為の効果論④	損害賠償請求権者の範囲・間接損害
第13回	複合型不法行為	使用者責任（715条）と共同不法行為（719条）
第14回	その他の法定債権	事務管理と不当利得

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業の予習と復習。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
開講時に指示する。

【参考書】
藤岡康宏他『民法Ⅳ－債権各論』（第 4 版）、潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅱ』（第 3 版）、平野裕之『コア・テキスト民法Ⅵ』（第 2 版）、大村敦志『新基本民法 6 不法行為編』、川井健『民法概論４』（補訂版）、平井宜雄『債権各論Ⅱ不法行為』、『民法判例百選Ⅱ』（第 8 版）など。詳細は開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（100%）

【学生の意見等からの気づき】
時系列を示すとともに、図解を用い、分かりやすい授業を心がけたい。

【Outline and objectives】
This course introduces students to the organizing principles of tort law, such as civil liability, negligence, duty of care, causation, damages and vicarious liability. The general principles of tort law is provided in Chapter 5, Part.3 of the Japanese Civil Code, and tort law is a branch of law whose rules and methods are mainly developed through court decisions, thereby we will concentrate on case law analysis as well as legislative provisions. The course will also address the basic principles of unjust enrichment and negotiorum gestio under Chapter 3 and 4 of the Civil Code.
Upon completion of this course, students should have a clearer sense of how the law operates and how lawyers (courts) help to shape it in civil law practice, enhance reasoning skills in relation to complex legal problems and develop the ability to identify major tort issues which may arise in a particular factual situation.
This course falls under all Course Models.

LAW200AB

契約法Ⅲ

川村　洋子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
有償契約の典型である売買契約を対象として、交換型契約の基礎理論を学習する。無償の財産の提供である贈与契約とも対比し、両者の特徴を正確に理解することを目的とする。
法律学の基本的科目である民法のうち、私人間の取引を規律する財産法分野の最重要領域である売買契約の学習を通じて、民法による問題解決の仕方を身につける意義をもつ。この科目は全てのコースに属する。

【到達目標】
契約の概念、双務契約上の権利義務の発生・関係・消滅、売買契約に関する基本的ルール、及び贈与契約の特殊的効果等について、述べることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
民法の第 3 編第 2 章の「契約」の第 2 部以下に規定されている各種の契約は、種々の視点から分類される。例えば、(1) 売買のように give and take の関係を結ぶ有償契約か・贈与のように一方的給付（give）だけの無償契約か、(2) 売買のように所有権を与える結果をつくりだす債務を基礎づける契約か・賃貸借や委任や寄託のように積極的行為（作為）あるいは消極的行為（不作為）をする債務を基礎づける契約か、(3)「一回的」給付の交換により完結する契約か（売買、交換）・一定期間の経過の中で同質の給付が繰り返される「継続的」契約か（賃貸借、雇用）・一定の仕事の完成ないし一定の事務処理の遂行に向けてシステム化された給付を積み上げる「継続的」契約か（請負、委任）。この契約法Ⅲと契約法Ⅳとは、以上に列記された分類のうち、おおよそ (2) と (3) の分類に従っている。ともに有償諾成契約に関する分類であるが、有償・諾成契約に特徴的な契約法理――契約当事者双方に基礎づけられる契約的債務の対価的なつながり（債務の発生・履行・消滅の全プロセスにおいて）を律する法理――に、微妙な相違が認められる。
この契約法Ⅲでは、Ⅲの契約類型に共通に妥当するルール（通則）を抽出したうえで、次にこの通則を体現する売買に特徴的なルール、とりわけ所有権の自動的移転効果をとる売買としての各則の展開が跡づけられる。他に、贈与にそくして無償契約の法的保障の特則が対照的にとりあげられるほか、契約関係の清算の局面で妥当してくる不当利得法を併せて扱う予定。
＜重要＞　なお、新型コロナ・ウィルスの影響により教室での授業を行なえない間は、学習支援システムに各回の資料（レジュメ、スライド等）を配信したうえで、受講生が自習すべきテキストの該当箇所をレジュメに指示する方法により、下記【授業計画】の内容（１４回分）を実施する（資料配信型のオンライン授業）。受講生はテキストの該当箇所を読み、レジュメとスライドを参照しつつ内容の理解に努めていただきたい。その内容に応じた小テストを学習支援システム上に用意するので、自分の理解度を確認するツールとして活用していただきたい。学習支援システムの掲示板で質問も受け付けるが、質問多数の場合、回答に時間を擁したり、まとめて行う場合もある。この授業方法の変更に伴い、新たにテキストを指定しているので、【テキスト（教科書）】欄を参照すること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	概要の説明 参考文献の指示
第 2 回	有償諾成契約法総論①	物権と債権の概念 民法の体系における契約法の位置づけ
第 3 回	有償諾成契約法総論②	契約の成立――申込と承諾
第 4 回	有償諾成契約法総論③	契約の効力――同時履行の抗弁権・危険負担
第 5 回	有償諾成契約法総論④	契約の終了段階――解除と危険負担
第 6 回	売買の成立	売買契約の成立要件と契約の拘束力
第 7 回	売買の効力①	売買契約の当事者の義務――総説
第 8 回	売買の効力②	売主の責任①――権利の瑕疵（不適合）
第 9 回	売買の効力③	売主の責任②――物の瑕疵（不適合）
第 10 回	売買の効力④	契約上の危険の移転・期間制限等
第 11 回	売買の終了	売買契約の解除の効果
第 12 回	贈与	贈与契約の成立と効力
第 13 回	契約交渉	契約交渉段階の法律関係
第 14 回	契約関係の清算	不当利得（給付利得）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
レジュメで指示される予習と復習。
契約法Ⅲが対象とする債権編については 2017 年に改正法が成立した。六法は改正法に対応したもの（別冊小冊子でもよい）を使用すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅰ 契約法・事務管理・不当利得』（第3版、2018年、新世社）。通常の書籍版もあるが、電子書籍版を同社のサイトで入手することができる。

【参考書】
藤岡・磯村他『民法Ⅳ 債権各論』、中田裕康『契約法』、大村敦志『基本民法5 契約編』、平井宜雄『債権各論Ⅰ上－契約総論』、その他債権法改正（2017年5月30日成立）に対応しているもの。開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（100%）

【学生の意見等からの気づき】
具体例に関するスライド、図解等を用い、イメージしやすい授業を心がけたい。

【Outline and objectives】
Contract law is the study of legally enforceable promises between individuals and this course introduces students to the basic concepts of contract law so as to enable them to deal effectively with the disputes related to contracts. The principles of contract law are mostly provided in Chapter 2, Part.3 of the Japanese Civil Code, of which this course addresses Section 1 General Provisions, applicable to all types of contracts, Section 2 Gifts and Section 3 Sales, of specific contracts. Among the Topics covered are: formation (offer and acceptance), effect and termination of a contract, rights and obligations of the parties to a contract of sale, seller's warranty in particular and enforceability of gift promises.
Upon completion of this course, students should have a clearer sense of how the law operates and how lawyers (courts) help to shape it in civil law practice, enhance reasoning skills in relation to complex legal problems and develop the ability to identify major contract issues which may arise in a particular factual situation.
This course falls under all Course Models.

LAW300AB

契約法Ⅳ

川村　洋子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代社会における私人間取引として重要な機能を営む貸借型（典型としての賃貸借・使用貸借）、役務提供型（請負・委任）、信用供与型（金銭消費貸借とその他の現代型契約）の各契約の制度について学習し、継続的契約関係の基礎理論についての理解を得ることを目的とする。「裁判と法コース」など全てのコースに属する。
いずれも、現代の生活・ビジネスにおいて不可欠な契約関係であり、将来目指すキャリアやコースを問わず有用な、知識・問題解決方法を学ぶ意義をもつ。

【到達目標】
継続的契約関係に特徴的な基本的効力、及び、賃貸借、使用貸借、消費貸借、請負、委任等についてその権利義務の発生・関係・終了に関わるルールを述べることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
民法の第3編第2章の「契約」の第2部以下に規定されている各種の契約は、種々の視点から分類される。例えば、(1) 売買のように give and take の関係を結ぶ有償契約か・贈与のように一方的給付（give）だけの無償契約か、(2) 売買のように所有権を与える結果をつくりだす債務を基礎づける契約か・賃貸借や委任や寄託のように積極的行為（作為）あるいは消極的行為（不作為）をする債務を基礎づける契約か、(3)「一回的」給付の交換により完結する契約か（売買、交換）・一定期間の経過の中で同質の給付が繰り返される「継続的」契約か（賃貸借、雇用）・一定の仕事の完成ないし一定の事務処理の遂行に向けてシステム化された給付を積み上げる「継続的」契約か（請負、委任）。契約法Ⅲとこの契約法Ⅳとは、以上に列記された分類のうち、おおよそ (2) と (3) の分類に従っている。ともに有償諾成契約に関する分類であるが、有償・諾成契約に特徴的な契約法理――契約当事者双方に基礎づけられる契約的債務の対価的なつながり（債務の発生・履行・消滅の全プロセスにおいて）を律する法理――に、微妙な相違が認められる。
この契約法Ⅳでは、Ⅳの契約類型に共通に妥当するルール（通則）と、各契約類型に特徴的なルール（各則）を、賃貸借・雇用型、請負・委任型、信用供与型（消費貸借、消費者信用、ファイナンス・リースなど）に大別してとりあげる。
対象とする契約類型は、市民生活やビジネスに身近に関わる分野であるから、積極的に受講してほしい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	概要の説明 参考文献の指示
第2回	継続的契約総論	継続的契約総論
第3回	使用貸借	無償の物の貸借をめぐる法律関係
第4回	賃貸借①	貸借型の継続的契約の構造・賃貸借に適用される法律
第5回	賃貸借②	賃貸借契約の成立
第6回	賃貸借③	賃貸借契約の対内的効力
第7回	賃貸借④	賃貸借契約の対外的効力・賃貸借契約の終了
第8回	信用供与型契約①	消費貸借
第9回	信用供与型契約②	その他の信用供与型契約
第10回	請負①	役務提供型継続的契約としての請負契約の特徴と効力
第11回	請負②	請負契約の効力・終了
第12回	委任①	有償委任契約の成立・効力
第13回	委任②	有償委任契約の終了
第14回	その他の契約－雇用・組合・寄託等	雇用、組合、寄託、和解

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
レジュメの指示による授業の予習と復習
契約法Ⅳが対象とする債権編については2017年に改正法が成立した。六法は改正法に対応したもの（別冊小冊子でもよい）を使用すること。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
開講時に指示する。

【参考書】
藤岡・磯村他『民法Ⅳ 債権各論』、中田裕康『契約法』、潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅰ』、大村敦志『基本民法５ 契約編』、その他債権法改正（2017 年 5 月 30 日成立）に対応しているもの。開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（100%）

【学生の意見等からの気づき】
プレゼンテーションの工夫として、判例の説明等に際してスライドを使用している。
学生が法的説明の論理関係を理解しやすくなるように、図示するなど、できるだけ視覚化することを心がけている。

【Outline and objectives】
Contract law is the study of legally enforceable promises between individuals and this course introduces students to the basic concepts of contract law so as to enable them to deal effectively with the disputes related to contracts. The principles of contract law are mostly provided in Chapter 2, Part.3 of the Japanese Civil Code, of which this course addresses Sections from 5 to 13 of specific contracts. Topics will include: loans, leases, service contracts, contract of mandate, deposits and partnerships.
Upon completion of this course, students should have a clearer sense of how the law operates and how lawyers (courts) help to shape it in civil law practice, enhance reasoning skills in relation to complex legal problems and develop the ability to identify major contract issues which may arise in a particular factual situation.
This course falls under all Course Models.

LAW300AB

親族法

志村　武

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
★この科目は「他学部公開科目」でもあります！
民法はわれわれの日常生活に最も密接に関係している法律といえるが、なかでも親族法は、われわれが「おぎゃー」とこの世に生をうけた段階で、好むと好まざるとにかかわらず、そこにすでに親子の関係が存在することからも 明らかなように、まさにわれわれが生まれてから亡くなるまでの人生や生活や人間関係そのものに直結している法領域である。
この親族法の講義では、民法典の条文の順序に従って、親族法総則、婚姻、離婚、親子、未成年後見、成年後見制 度、扶養について重要事項を具体的な事例を考えながら学んでいく。
●この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（労働法中心）」「国際社会と法」および「文化・社会と法」の各コースに属します。

【到達目標】
親族法の領域、すなわち親族法総則、婚姻、離婚、親子、未成年後見、成年後見制度、扶養について重要事項を理解し、具体的な紛争について自分なりの意見を述べることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
「基本的に講義形式で行う。質問があれば、授業直後に受ける。」予定であったが、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が発令されたことにより教室における対面での授業を行うことが現段階では不可能となったために、法政大学のスタジオで撮影した授業録画を配信することによって授業を行うこととした。４月１７日に第 1 回と第 2 回の撮影を終えたので、５月８日（金）の授業開始日に第１回分を配信し、一週間後の５月１５日に第 2 回分を配信し、以下同様に１週間ごとに新しい動画を配信する予定である。動画の受信方法などについては教務課から通知があると思われるので、注意していただきたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	全体的な授業計画	開講にあたって、この授業で何を学ぶか シラバスの説明による、この授業で学ぶこと及び教科書や成績評価方法などを確認する
第 2 回	親族法総則 親族の範囲 親等	家族法序論、 親族法序論
第 3 回	婚姻（1）	婚姻の成立 １．婚約 ２．内縁
第 4 回	婚姻（2）	婚姻の成立 ３．婚姻の成立要件（１）
第 5 回	婚姻（3）	婚姻の成立 ３．婚姻の成立要件（２）
第 6 回	婚姻（4）	婚姻の効力（１）
第 7 回	婚姻（5）	婚姻の効力（２）
第 8 回	離婚	１．離婚の種類の概説 ２．協議離婚 ３．裁判上の離婚 ４．離婚給付 ５．子の親権・監護権 ６．養育費と履行の確保
第 9 回	親子（1）	親子法概説 実子 １．嫡出子・非嫡出子の意義 ２．嫡出子
第 10 回	親子（2）	実子 ３．非嫡出子と認知 ４．準正 ５．子の氏
第 11 回	親子（3）	養子 １．普通養子 ２．特別養子
第 12 回	親権と未成年後見制度	親権 １．親権者 ２．親権の効力 ３．親権の喪失・管理権の喪失 未成年後見制度

第 13 回	高齢社会の進展と成年後見制度	成年後見制度 1．法定後見制度 2．任意後見制度 3．障害者権利条約の自己決定支援との関係
第 14 回	扶養	扶養 1．私的扶養と公的扶養 2．扶養義務者と扶養の順位、程度または方法 3．過去の扶養料の請求

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
自ら自覚を持って主体的に勉学に励み、授業をそのための手助けと考えて欲しい。受講者は最低限、受講前に予習として教科書の該当箇所を読んで自分では分からないところと分かるところと区別すること。その際、左手に六法、右手に法律学用語辞典を持って、条文や法律用語を正確に理解することが大切である。条文は結果的に自然に憶えてまっているように必ず大きな声で音読すること。授業に参加し予習で分からなかったところが克服されるのが理想である。
授業の復習としてはノートを見ながら授業で学んだことを振り返り、教科書の該当箇所を再読すること。重要事項については何度も見直し記憶に努めること。復習の総仕上げとして、生々しい紛争に対して具体的に妥当な解決を導くためにはどのような法律構成が望ましいかを考えながら、判例集の関連判例を批判的に読むことにより、徐々に法的思考力（リーガルマインド）が養成される。
ここまで努力して分からないところがあったら遠慮なく質問すること。
意欲のある受講者は、参考書の該当箇所を読み、教科書で得た知識を確認し、議論の分かれる点について理由付けを考えて私見を形成することが望ましい。
生身の人間が 100 分間も顔を向かい合わせているのだから、一人で本を読むことでは得られない理解や刺激やイメージを与えることができるような授業をしたいといつも思っている。高い志を持った受講者との協働作業により、受講者各自にとって刺激的なレベルの高い授業を創ってゆきたいと思っている。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
田山輝明『事例で学ぶ家族法（第 5 版）』法学書院、2019 年（2,600 円＋税）
授業で全面的に使用するので、必ず入手すること。
なお、秋学期の相続法でも同じ教科書を用いる。

【参考書】
『民法判例百選 3 親族・相続 (別冊ジュリスト No.225)』2015 年（2,268 円）などの学習用の判例集、その他必要に応じて紹介する文献（授業で触れる重要なものは資料として配付するので、購入する必要はない）。

【成績評価の方法と基準】
期末試験 (100 %) によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】
今までどおり学生からの質問などには丁寧に時間を取って対応していきたい。

【Outline and objectives】
To learn the Japanese Family Law, the fourth part of the Japanese Civil Law

LAW300AB

相続法

志村　武

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
★この科目は「他学部公開科目」でもあります！
民法はわれわれの日常生活に最も密接に関係している法律といえるが、なかでも親族法は、われわれが「おぎゃ ー」とこの世に生をうけた段階で、好むと好まざるとにかかわらず、そこにすでに親子の関係が存在することからも 明らかなように、まさにわれわれが生まれてから亡くなるまでの人生や生活や人間関係そのものに直結している法領域である。相続法はこのような親族法を基礎にした死者の財産承継に関する法領域である。
この相続法の講義では、親族法で学んだことを基礎として、親族法と関連させながら、民法典の条文の順序に従って、相続人、相続の効力、相続の承認・放棄、財産分離、相続人の不存在、遺言、遺留分について重要事項を具体的な事例を考えながら学んでゆく。
●この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（労働法中心）」「国際社会と法」および「文化・社会と法」の各コースに属します。

【到達目標】
相続法の領域、すなわち相続法総則、相続人、相続の効力、相続の承認・放棄、財産分離、相続人の不存在、遺言、遺留分について重要事項を理解し、具体的な紛争について自分なりの意見を述べることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的に講義形式で行う。質問があれば、授業直後に受ける。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	全体的な授業計画	開講にあたって、この授業で何を学ぶか シラバスの説明による、この授業で学ぶこと及び教科書や成績評価方法などの確認
第 2 回	相続法総論	相続法総則 相続の開始　法定相続と遺言相続　相続回復請求権
第 3 回	相続人（1）	1．胎児と相続 2．相続人の範囲
第 4 回	相続人（2）	3．相続権の喪失・・・相続欠格と廃除 3．同時死亡の推定
第 5 回	相続の効力（1）	1．相続財産の範囲 2．法定相続分（1）
第 6 回	相続の効力（2）	2．法定相続分（2）
第 7 回	相続の効力（3）	3．指定相続分 4．具体的相続分・特別受益、寄与分
第 8 回	遺産分割	1．遺産の共有 2．分割協議と利益相反 3．分割の効力 4．遺産分割の指定または禁止
第 9 回	相続の承認・放棄、財産分離、相続人の不存在	1．相続の承認と放棄 2．相続財産の分離 3．相続人の不存在
第 10 回	遺言 (1)	1．遺言の要式性 2．遺言能力 3．共同遺言の禁止
第 11 回	遺言 (2)	3．普通方式遺言と特別方式遺言
第 12 回	遺言の効力	1．効力発生時期 2．公序良俗違反の内容を含む遺言の効力 3．遺贈 4．遺言の執行 5．遺言の撤回
第 13 回	遺留分 (1)	1．遺留分制度の趣旨 2．遺留分権利者の範囲と遺留分の分割
第 14 回	遺言 (2)	3．遺留分算定の基礎になる財産 4．遺留分侵害額請求権 5．遺留分の放棄

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
自ら自覚を持って主体的に勉学に励み、授業をそのための手助けと考えて欲しい。　受講者は最低限、受講前に予習として教科書の該当箇所を読んで自分では分からないところと分かるところと区別すること。その際、左手に六法、右手に法律学用語辞典を持って、条文や法律用語を正確に理解することが大切である。条文は結果的に自然に憶えてまっているように必ず大きな声で音読すること。授業に参加し予習で分からなかったところが克服されるのが理想である。
授業の復習としてはノートを見ながら授業で学んだことを振り返り、教科書の該当箇所を再読すること。重要事項については何度も見直し記憶に努めること。復習の総仕上げとして、生々しい紛争に対して具体的に妥当な解決を導くためにはどのような法律構成が望ましいかを考えながら、判例集の関連判例を批判的に読むことにより、徐々に法的思考力（リーガルマインド）が養成される。
ここまで努力して分からないところがあったら遠慮なく質問すること。
意欲のある受講者は、参考書の該当箇所を読み、教科書で得た知識を確認し、議論の分かれる点について理由付けを考えて私見を形成することが望ましい。
生身の人間が 100 分も顔を向かい合わせているのだから、一人で本を読むことでは得られない理解や刺激やイメージを与えることができるような授業をしたいといつも思っている。高い志を持った受講者との協働作業により、受講者各自にとって刺激的なレベルの高い授業を創ってゆきたいと思っている。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
田山輝明『事例で学ぶ家族法（第 5 版）』法学書院、2019 年（2,600 円＋税）
授業で全面的に使用するので、必ず入手すること。
なお、春学期の「親族法」でも同じ教科書をそのまま使用する。

【参考書】
『民法判例百選 3 親族・相続 (別冊ジュリスト No.225)』2015 年（2,268 円）などの学習用の判例集、その他必要に応じて紹介する文献（授業で触れる重要なものは資料として配付するので、購入する必要はない）。

【成績評価の方法と基準】
期末試験 (100 %) によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】
前年度担当今までどおり学生からの質問などには丁寧に時間を取って対応していきたい。

【Outline and objectives】
To learn the Japanese Law　of Succession, the fifth part of the Japanese Civil Law

LAW300AB

消費者法 I

大澤　彩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
私たちの消費生活では、契約トラブル、悪徳商法、食の安全など、日々様々な法律問題が生じている。このような法律問題を考える上で必要となってくるのが、消費者法と呼ばれる領域の法知識・考え方である。本講義は消費者法についての考え方、知識を身につけ、日常生活における法律問題を考える際に必要なリーガルマインドを有した「消費者」になることを目的とする。
学習にあたっては、民法はもちろん、消費者契約法・製造物責任法などの特別法、さらには消費者行政に重要な役割を果たしている行政機関や行政規制の役割、民事訴訟を中心とした紛争解決制度の現状など、様々な分野にわたる知識・理解・関心が求められる。
消費者法 I では、主に契約をめぐる法的問題につき、民法のみならず消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法などの特別法の内容とともに学ぶ。それにより、消費者契約をめぐるトラブルに対処するための法解釈・適用の在り方を理解することができる。
「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース（商法中心コース）・（労働法中心コース）」「文化・社会と法コース」に属する。

【到達目標】
民法の契約総論、各論部分のみならず、消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法などの特別法の知識を身につける。
契約トラブルなどの日常的な消費者問題に対して民法・各種特別法がいかなる役割を果たしているのかについて、法律の規定のみならず判例・学説をもとに理解する。これによって、民法の特に総則・債権法部分の発展的な学習を行うこともできる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
レジュメとテキストを用いた講義が中心となる。講義ではテキストに掲載された裁判例を中心に、なるべく実際に起きた消費者問題を具体例としてとりあげて、その解決に当たって重要となる法律の規定の解釈・適用の在り方について説明する。
（4 月 13 日追加）春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それにともなう授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業はイントロダクションの資料および具体的なオンライン授業の方法などを、4 月 22 日に学習支援システムで提示するので、必ず確認してほしい。本格的な授業開始は 5 月 6 日とする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	消費者法とは何か	消費者・事業者概念、消費者基本法
第 2 回	消費者契約の締結過程の適正化①契約の成立	消費者契約の成立、契約締結上の過失
第 3 回	消費者契約の締結過程の適正化②民法の役割	民法の錯誤、詐欺
第 4 回	消費者契約の締結過程の適正化③消費者契約法	消費者契約法 4 条など
第 5 回	消費者契約の締結過程の適正化④交渉力の不均衡	民法の強迫、消費者契約法 4 条など
第 6 回	消費者契約の内容の適正化①中心的債務：公序良俗	公序良俗規定と消費者取引
第 7 回	消費者契約の内容の適正化②不当条項規制その 1	民法による不当条項規制、約款論
第 8 回	消費者契約の内容の適正化③不当条項規制その 2	消費者契約法 8 条～10 条
第 9 回	消費者契約の内容の適正化④履行段階	信義則の役割、契約の解釈
第 10 回	消費者契約と特定商取引法①	特定商取引法の概要
第 11 回	消費者契約と特定商取引法②	クーリングオフ、過量販売規制など
第 12 回	消費者取引とシステム責任論①割賦販売法	割賦販売法の概要、抗弁の接続
第 13 回	消費者取引とシステム責任論②名義貸し、不正利用、預金トラブル	名義貸し、預金トラブル
第 14 回	消費者取引と不法行為法	消費者取引における不法行為法の役割

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
教材の指定箇所（毎回の講義の最後に指定する）を予習する。

シラバス、自分でとったノートを復習する。その際に、指定した参考書を読むとさらに理解が深まる。
また、新聞やテレビ、インターネット等で日頃から私たちの日常生活におけるトラブルについてのニュースを見聞きしておくことも重要である。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
オリジナル教材『消費者法裁判例集』を作成し、使用する予定。詳細は初回授業で指示するため、それまでは購入しないこと。

【参考書】
大村敦志『消費者法（第 4 版）』（有斐閣、2011 年）
中田邦博＝鹿野菜穂子編『基本講義消費者法（第 3 版）』（日本評論社、2018 年）（改訂予定があるため、開講時に指示する）。
松本恒雄＝後藤巻則編『消費者法判例インデックス』（商事法務、2017 年）
廣瀬久和＝河上正二編『消費者法判例百選』（有斐閣、2010 年）（改訂予定があるため、開講時に指示する）
その他の参考文献も、講義において指示する。

【成績評価の方法と基準】
定期試験（100 %）。民法・特別法の内容についての基本的知識およびそれらの知識を用いた実際の紛争の解決方法を把握しているかどうかを問う。
（4 月 13 日追加）春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、遅くとも授業の本格開始日である 5 月 6 日までに学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】
レジュメ、板書に頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。レジュメはあくまで大講義であることに基づく不都合（黒板を利用しにくい等）を緩和するために補助的に用いているに過ぎず、大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話を聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。また、私語は他の学生の授業を受ける権利を妨害するものであるということを肝に銘じてほしい。私語の程度が甚だしい場合には退出を命じる。

【Outline and objectives】
We learn the consumer law, especially, the consumer contract law.

LAW300AB

消費者法Ⅱ

大澤　彩

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
消費者法Ⅰの理解をもとに、消費者取引における物・サービスの品質・安全に関する法制度を学ぶ。また、消費者取引のうち、特殊な法的問題をはらむ数種の取引類型をとりあげ、民法、特別法が果たす役割を学ぶ。さらに、行政組織、訴訟手続など消費者法を形成している制度についても理解を深める。
「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース（商法中心コース）・（労働法中心コース）」「文化・社会と法コース」に属する。

【到達目標】
物・サービスの品質、安全についての民事ルール、業法ルールの知識を身につける。
消費者取引のうち、特に問題となることが多い取引類型につき、民法、特別法が果たしている役割を理解する。
消費者問題に関連する行政規制、訴訟法の知識を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
レジュメとテキストを用いた講義が中心となる。講義ではテキストに掲載された裁判例を中心に、なるべく実際に起きた消費者問題を具体例としてとりあげて、その解決に当たって重要となる法律の規定の解釈・運用の在り方について説明する。また、消費者が実際に救済を求めるにあたって利用可能な制度についても説明する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	消費者取引の対象①物の品質	民法の規定との関係
第 2 回	消費者取引の対象②物の安全性（1）	製造物責任①
第 3 回	消費者取引の対象③物の安全性（2）	製造物責任
第 4 回	消費者取引の対象④品質・安全性に関する行政規制	食品衛生法など
第 5 回	消費者取引の対象⑤サービス契約論	民法の規定・特定商取引法
第 6 回	消費者取引・各論①悪徳商法	悪徳商法の各類型についての説明
第 7 回	消費者取引・各論②金融商品	金融商品トラブルをめぐる民事判例および特別法
第 8 回	消費者取引・各論③建築取引	建築トラブルをめぐる民事判例
第 9 回	消費者取引・各論④電子商取引	電子商取引をめぐる民事判例および特別法
第 10 回	消費者保護制度論①行政機関の役割	消費者庁、国民生活センターの役割
第 11 回	消費者保護制度論②消費者紛争解決制度その 1	ADR 制度、消費者団体訴訟
第 12 回	消費者保護制度論③消費者紛争解決制度その 2	集団的消費者被害救済について
第 13 回	消費者取引と市場の公正	独禁法と消費者法の関係
第 14 回	消費者・事業者の活動	消費者団体の役割、公益通報者保護法

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
教材の指定箇所（毎回の講義の最後に指定する）を予習すること。
シラバス、自分でとったノートを復習する。その際に、指定した参考書を読むとさらに理解が深まる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
オリジナル教材『消費者法裁判例集』を作成し、使用する予定。詳細は初回授業で指示するため、それまでは購入しないこと。

【参考書】
大村敦志『消費者法（第 4 版）』（有斐閣、2011 年）
中田邦博＝鹿野菜穂子編『基本講義消費者法（第 3 版）』（日本評論社、2018 年）（改訂の予定があるため、開講時までに購入しないこと）。
松本恒雄＝後藤巻則編『消費者法判例インデックス』（商事法務、2017 年）
廣瀬久和＝河上正二編『消費者法判例百選』（有斐閣、2010 年）（改訂の予定があるため、開講時までに購入しないこと）。

【成績評価の方法と基準】
定期試験（100 %）。民法・特別法の内容についての基本的知識およびそれらの知識を用いた実際の紛争の解決方法を把握しているかどうかを問う。

【学生の意見等からの気づき】
レジュメ、板書に頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。レジュメはあくまで大講義であることに基づく不都合（黒板を利用しにくい等）を緩和するために補助的に用いているに過ぎず、大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話を聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。また、私語は他の学生の授業を受ける権利を妨害するものであるということを肝に銘じてほしい。私語の程度が甚だしい場合には退出を命じる。

【Outline and objectives】
We learn consumer law, especially, the safety and the the quality of the goods and the service.

LAW200AB

会社法

荒谷　裕子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**年間授業**/Yearly
単位数：**4 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、実務的な法学教育を意識して、企業、特に株式会社が法律上どのように規整されているのか概観するとともに、実務では実際に企業はどのように運営されているのかということについて考察する。
卒業後にすぐ役立つ会社実務の基礎的知識の習得、金融商品取引法と並んで企業を取り巻く法環境について多角的な考察力を身につけることを目標とする。
この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】
① 株式会社は一体どのように設立され、どのように運営されているのか、また出資者である株主や会社債権者を保護するために法はどのような規制を設けているのか、その概要を理解する。
② ビジネスに必要な様々な用語やスキームを理解し、新聞の経済面を楽しく読み解くことができるようにする。
③ 就職活動に役立つ専門知識を習得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
会社、特に株式会社は、現代の日本経済になくてはならない存在であり、ほとんどの学生が、現在その組織の中に組み込まれている、あるいは卒業後組み込まれていくにもかかわらず、これを規律する法律である会社法は、刑法や民法などに比べてとっつきにくいという印象が強く、どうしても敬遠されがちである。そこで、本講義では、会社とはどういうものなのか、そして現代社会において如何なる機能を果たしているのかといった会社全般に関する総論的なことを説明した後、会社の中でも最もよく利用され、最も重要な機能を果たしている株式会社に焦点を絞って、株式会社は一体どのように設立され、どのように運営されているのか、また出資者である株主や会社債権者を保護するために法はどのような規制を設けているのかといった株式会社組織全般の法規制の内容を分かりやすく説明する。会社法は学生には馴染みがないので、実際に話題となっている企業不祥事などの時事問題や判例を紹介しながら具体的に会社法が果たす役割や問題についてわかりやすく説明する予定である。
なお、大講義では、ともすれば教える側の一方通行になりがちであるが、本講義では、ただ単に法律上の手続きや規制の内容を覚えるだけではなく、学生が自分の頭で考えながら理解することを目標に、「何故そうした法規制が必要なのか」、「どうしてそういうことが問題となるのか」といった問題意識を絶えず念頭におき、学生との質疑応答を交えながら進めて行くつもりである。
【追記・重要】　新型コロナウイルスの影響により、教室での講義が行えない間は、学習支援システムに、詳細なレジュメと、受講生が自習すべきテキストの該当箇所の指示を配信する方法（資料配信型オンライン授業）で授業を行う。各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度掲示する。なお、本科目は通年科目であるため、授業で十分な教育効果が得られないと判断した場合には、秋学期に補講等を実施して会社法の理解が得られるよう工夫する予定である（詳細は、状況に応じて学習支援システムに掲示するので、随時閲覧すること）。
本講義の開始日は、4 月 28 日とする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	オリエンテーション
第 2 回	会社法総論	会社の経済的機能と会社法について概説する
第 3 回	会社の概念・種類	会社の定義、および会社法上認められている会社の種類・意義について概説する
第 4 回	会社の権利能力	会社の権利能力について、八幡製鉄献金事件などの判例を交えながら概説する。
第 5 回	株式会社―総説―	株式会社とはどういうものを言うのか、その特質について概説する。
第 6 回	株式会社の機関総論	株式会社の機関、機関設計について概説する。
第 7 回	株主総会１	株主総会とはどういうものか、その概要について概説する。
第 8 回	株主総会２	株主提案権・決議要件・株主総会決議の瑕疵について解説する。
第 9 回	経営機構	株式会社の経営機構の概要について概説する。
第 10 回	取締役・取締役会	取締役会の機能・権限、取締役の資格・報酬等ついて概説する。

第 11 回	取締役の権限・代表取締役	取締役の権限、代表訴訟の意義・権限について鍵説する。
第 12 回	指名委員会設置会社・監査監査役・監査役会・会計監査人等委員会設置会社	各経営機構について、コーポレート・ガバナンスの視点から概説する。
第 13 回	役員の責任	取締役等株式会社の役員の責任について、判例を交えながら概説する。
第 14 回	役員の対第三者責任	役員の対第三者責任について概説する。
第 15 回	株主代表訴訟	株主第三者割当・多重代表訴訟について概説する。
第 16 回	株式と株主	株式と株主について解説する。
第 17 回	株式の種類と内容	株主平等原則、種類株式の概要について解説する。
第 18 回	キャッシュ・アウト、全部取得条項付株式	全部取得条項付株式の概要と問題点、およびキャッシュ・アウト制度について概説する。
第 19 回	株式譲渡	株式譲渡に関する法規整の概要について概説する。
第 20 回	株式の併合・分割・無償割当	株式の併合・分割・無償割当について解説する。について概説する。
第 21 回	募集株式の発行と不公正な株式発行等	募集株式の発行と不公正な株式発行について、判例を交えながら概説する。
第 22 回	新株予約権	新株予約権に関する法規制について概説する。
第 23 回	社債	社債に関する法規制について概説する。
第 24 回	企業買収・企業再編	テーマに基づく講義
第 25 回	合併	合併に関する法規制について概説する。
第 26 回	会社分割	会社分割に関する法規制について概説する。
第 27 回	株式交換・株式移転	株式交換・株式移転に関する法規制について、具体的な事例を交えながら概説する。
第 28 回	事業譲渡・事業の譲受け	事業譲渡・事業の譲受けに関する法規制について概説する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習は特にしなくても良いので、その分、前回の講義の復習をきちんとすること。また、新聞の経済面を毎日読んで、企業に関する情報―例えば、株主総会が開催され、そこで取締役の解任が議論されたとか、株主が取締役に対する損害賠償を提起したとか、どこの会社とどこの会社が合併するといった記事―に注目し、何が問題となっているのか自分なりに考えてみる。こうした知識が頭にあるだけで、会社法の講義は楽しくなります。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
田中亘「会社法【第 2 版】」（2018 年）東京大学出版会
必ず最新の六法を持参すること

【参考書】
・「会社法判例百選〔第２版〕」有斐閣
・「会社法の争点」有斐閣

【成績評価の方法と基準】
年 2 回の定期試験によって評価する（100%）
なお、春学期の少なくとも前半は、オンラインでの開講になることから、成績評価の方法と基準を変更する場合がある。その場合には、学習支援システムで掲示する。
★春学期最後の試験等を受けないと、秋学期の定期試験の受験資格はないので十分注意すること。

【学生の意見等からの気づき】
今年度、新規開講科目のためアンケートを実施していません。

【Outline and objectives】
The objective of this course is to understand the rules of the Companies Act, especially in relation to:
(a) incorporation of a company,
(b) corporate governance,
(c) corporate financing,
(d) M & A.

LAW200AB

会社法

潘　阿憲

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は、株式会社法制度を取り扱うものである。講義においては、会社法上の基本的な概念及び制度の仕組を解説し、さらに重要な法的論点について、学説や判例を踏まえた検討を行う。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】
株式会社においては、株主や会社債権者をはじめとする多くのステークホルダー（利害関係人）が存在しており、会社法はこれらのステークホルダーの利害調整を行う役割も果たしている。本科目では、会社法上の各種のルールが個々のステークホルダーの利益保護にとってどのような意義を有しているのかに着目しながら、会社法の基礎を学んでもらうことを目的としており、本講義を通じて、会社法の基本的な仕組みとその機能を理解することができることになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
新型コロナウイルスの影響により、春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それに伴う各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は 4 月 28 日とし、この日までに具体的なオンライン授業方法などを学習支援システムで提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	「会社法」で何を学ぶか？	・会社の意義 ・会社法の基本的な構造
第 2 回	株式会社制度の特徴	・組合契約と会社の異同 ・株式会社と合同会社の異同
第 3 回	株主の権利	・自益権と共益権 ・種類株式
第 4 回	株式の譲渡と担保化の方法	・株式譲渡の効力要件と対抗要件 ・株式の担保化の方法
第 5 回	株式会社の機関	機関の構成と権限分配
第 6 回	株主総会制度	・招集手続 ・議事運営 ・総会検査役の役割
第 7 回	株主の議決権行使	・議決権 ・書面決議 ・代理人による議決権行使 ・利益供与
第 8 回	瑕疵のある株主総会決議とその効力	・株主総会決議取消の訴え ・株主総会決議の不存在・無効
第 9 回	取締役	・取締役の地位 ・取締役の義務
第 10 回	監査役	・監査役の地位 ・監査役の職務権限
第 11 回	取締役会制度	・取締役会の権限 ・取締役会決議の瑕疵
第 12 回	会計監査人	・会計監査人の地位と権限
第 13 回	指名委員会等設置会社/監査等委員会設置会社	・取締役と執行役の地位 ・取締役会と３委員会の権限 ・執行役の権限 ・監査等委員会
第 14 回	検査役	・選任の方法 ・検査役の権限
第 15 回	春学期のまとめ	・第１４回までの講義内容のまとめ
第 16 回	取締役の会社に対する義務	・善管注意義務と忠実義務 ・競業取引規制 ・利益相反規制
第 17 回	取締役の報酬	・取締役の報酬 ・その他の役員の報酬
第 18 回	取締役の会社に対する責任	・任務懈怠責任 ・任務懈怠責任の免除
第 19 回	取締役の任務懈怠責任	・任務懈怠責任の要件 ・任務懈怠責任の免除
第 20 回	株主代表訴訟・多重代表訴訟	・役員等の責任を追及する訴えを提起すべき旨の請求 ・代表訴訟の提起 ・代表訴訟の却下と担保提供命令
第 21 回	取締役の第三者に対する責任	・会社法 429 条 1 項の責任 ・会社法 429 条 2 項の責任

第 22 回	募集株式の発行	・企業の資金調達手段 ・授権資本制度 ・募集株式発行の手続き
第 23 回	募集株式発行の瑕疵を争う手続	・募集株式発行の差止め ・株式発行無効の訴え ・取締役の責任
第 24 回	株式会社の設立	・株式会社の設立手続 ・発起人の権限と責任 ・設立無効の訴え
第 25 回	企業の再編と買収	・企業買収の意義 ・買収の手法
第 26 回	企業再編行為	・合併 ・会社分割 ・株式交換／株式移転
第 27 回	企業再編の手続とその瑕疵	・企業再編の手続 ・企業再編行為の瑕疵を争う手続
第 28 回	敵対的買収	・敵対的買収の意義 ・敵対的買収に対する防衛策

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
なるべくテキストを予習してくること、また、復習を行うこと。本授業の準備・復習時間は、それれぞ2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
田中亘著　『会社法（第 2 版）』2018 年　東大出版会

【参考書】
初回授業時に指定する。

【成績評価の方法と基準】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日までに学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline and objectives】
Corporation Law

LAW200AB

会社法

椹川　泰史

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　こんにちは！　会社法を担当しますトチカワです。この授業は、受講者が「会社法入門」を既に履修していることを前提として実施します。
　「会社法入門」で学ばれたように、会社とは、複数の人が共同出資をして継続する事業体として営利事業を営むための法律上の道具です。「継続する」ことが前提ですので、そこには多数の利害関係が束になって存在します。この多数の利害関係を私法上の権利義務関係として整理して相互の調整を図り、この企業体が維持・発展するのを助けることが会社法の目的です。
　共同出資者間の私的利害調整という点では民法の典型契約の 1 つである「組合」の特則であるという位置づけもできるのですが、なにしろ利害関係が複雑多岐にわたるためシンプルに「契約自由の原則」にばかり頼っていられません。そこで、2005 年に公布された「会社法」という名前の制定法を中核として、その周囲に「会社法施行規則」「会社計算規則」「社債、株式等の振替に関する法律」といった各種法令、さらにこれらの法令及び 2005 年以前の「商法」「有限会社法」など旧法令の下での判例、そして業界自主ルールのようなソフト・ローなどが取り巻き、これらが全体として「実質的意義における会社法」といわれる大きなルールの体系をなしているわけです。
　この全体像を 4 単位 28 回の講義で論じ尽くすことは到底できませんが、会社という企業体が事業を進めていくうえで、どのようなシーンにどのような法的問題が生じ、これをどのような手法で規律されているのかを学ぶことで、会社をめぐる様々な生活関係を、できるだけ厳密に定義される「権利・義務」の視点から捉えるという考え方を身につけることが本講義の目的です。
　なお、この科目はすべてのコースに属しています。

【到達目標】
株式会社の出資者である株主の地位と株式会社の業務運営に関する会社法の制度について、法的な権利義務の視点から基本的な説明ができるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
この授業は 5 月 11 日の開始（学習支援システムへの資料等のアップ）です。詳細は学習支援システムの当該科目のページを御覧下さい。
下記は教室での授業が再開された場合の進行方法として記載を残しておきますが、実際に再開された時期によっては下記も変更の可能性があります。
==========
【授業の方法】
(1)　講義形態で行います。授業参加者がテキスト等の資料を読んできたことを前提に、ポイントを絞った解説をしていこうと思います。
(2)　授業ではスライドを利用しますが、講義内容を記憶に定着させるために各自にノートをとってほしいので、スライド画面の内容はその場では配布せず、授業終了後に授業支援システムにファイルをアップします。
(3)　授業開始時にリアクション・ペーパーを配付します。リアクション・ペーパーに記載できる事項は、下記の 2 項目のみとします。（特に「授業の感想」は厳禁。）
　a) その時間の授業のポイント（だと自分が考える点）
　b) 質問／授業に対する要望

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	会社と会社法	・講義の進め方と成績評価 ・組合と会社 ・株式会社の特徴 ・会社法の役割 〔テキスト pp.3-21〕
第 2 回	株式と株主	・株主の権利 ・株主の義務と責任 〔テキスト pp.61-77〕
第 3 回	株式の種類と株主平等原則	・株式の種類 ・株主平等原則 〔テキスト pp.79-91〕
第 4 回	株式の譲渡と株主権行使の方法	・株式の譲渡自由の原則 ・譲渡制限株式の譲渡 ・株券発行会社における株式譲渡の方法 ・振替株式発行会社における株式譲渡の方法 〔テキスト pp.97-112,119-121〕

第 5 回	株主名簿制度	・株主名簿の名義書換について ・基準日制度 ・振替株式発行会社における権利行使方法 〔テキスト pp113-119,121-122〕
第 6 回	株主総会の意義と招集	・株主総会の意義 ・株主総会の招集 ・株主提案権
第 7 回	株式会社の機関	・株主総会 ・取締役と取締役会 ・監査役／監査等委員会／指名委員会等 ・会計監査人／会計参与 ・機関設計のルール 〔pp.139-151〕
第 8 回	株主総会	・株主総会の権限 ・株主総会の招集 ・株主提案権 〔テキスト pp.155-167〕
第 9 回	株主総会の運営	・株主の議決権 ・代理人による議決権行使 ・株主総会の議事と決議 〔テキスト pp.168-190〕
第 10 回	株主総会決議の瑕疵	・株主総会決議取消の訴え ・株主総会決議無効確認の訴え ・株主総会決議不存在確認の訴え 〔テキスト pp.190-205〕
第 11 回	取締役	・業務執行の決定と業務の執行 ・取締役と会社の関係 〔テキスト pp.206-222〕
第 12 回	取締役会と代表取締役	・取締役会の招集と運営 ・代表取締役の地位と権限 ・業務執行取締役（代表取締役以外） 〔テキスト pp.222-241〕
第 13 回	監査役・監査役会	・監査役と会社の関係 ・監査役の権限 ・監査役会の役割 〔テキスト pp.285-298〕
第 14 回	監査等委員会設置会社と指名委員会等設置会社	・取締役会と監査等委員会 ・取締役会と３委員会と執行役 〔テキスト pp.303-330〕
第 15 回	取締役の義務（1）	・善管注意義務と忠実義務 ・株主利益の最大化 ・経営判断原則 ・法令遵守義務 ・監視義務と内部統制システム構築義務 〔テキスト pp.259-277〕
第 16 回	取締役の義務（2）	・競業取引規制 ・利益相反取引規制 ・違法な利益相反取引の効力 〔テキスト pp.242-250〕
第 17 回	役員等の責任（1）	・役員等の任務懈怠責任 ・株主代表訴訟 〔テキスト pp330-351〕
第 18 回	役員等の責任（2）	・違法行為差止請求権 ・役員等の第三者に対する責任 〔テキスト pp355-367〕
第 19 回	計算と配当	・資本金／準備金／剰余金 ・株主への配当と自己株式取得 〔テキスト第 5 章〕
第 20 回	株式発行による資金調達	・募集株式の発行等の意義 ・募集株式の発行等の手続 ・出資の履行に関する規律 〔テキスト pp.465-491
第 21 回	新株予約権	・新株予約権の意義 ・新株予約権の発行 ・新株予約権の譲渡等 〔テキスト pp.516-530〕
第 22 回	瑕疵のある株式発行・新株予約権発行	・差し止め請求権 ・無効の訴え 〔テキスト pp.496-514,530-532〕
第 23 回	会社の買収	・株式公開買付け ・第三者割当増資による買収 ・キャッシュアウト 〔テキスト pp.601-622〕
第 24 回	敵対的買収と防衛策	・総説 ・取締役会による防衛策 ・事前警告型防衛策 〔テキスト pp.687-698〕
第 25 回	株式会社の設立	・発起設立の手続 ・募集設立の手続 ・設立中の会社 ・設立に関する責任 ・設立無効 〔テキスト第 7 章〕
第 26 回	組織再編の全体像	・組織変更 ・合併 ・株式分割 ・株式移転／株式交換 〔テキスト pp.623-634〕
第 27 回	組織再編の手続	・組織再編契約（計画） ・事前開示 ・株主総会と反対株主の株式買取請求権 ・組織再編と債権者 ・組織再編の無効 〔テキスト pp.634-674〕
第 28 回	総まとめ	全体のまとめと重要判例

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・「会社法入門」（2 単位）が履修済みであることを前提として講義を進める。
・民法の総則、担保物権、債権総論、契約総則について、ひととおり勉強しておくことが望ましい。
・予め指定された判例については、最低でも下記【参考書】欄に掲げた判例百選の該当判例の部分を読んでおくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
田中亘『会社法［第 2 版］』（東京大学出版・2018 年）

【参考書】
別冊ジュリスト 229 号「会社法判例百選〔第 3 版〕」（有斐閣・2016 年）
山下友信・神田 秀樹（編著）「商法判例集 第 7 版」（有斐閣・ 2017 年）

【成績評価の方法と基準】
期末試験（春学期・秋学期）の成績（90 %）
小テスト・リポートの提出状況／質問による授業への貢献などの平常点（10 %）

【学生の意見等からの気づき】
特にありません。

【Outline and objectives】
This course provides students with understanding of rules and regulations of the Companies Act of Japan, especially in relation to:
(a) incorporation of a company,
(b) corporate governance,
(c) corporate financing,
(d) M & A.

LAW300AB

金融商品取引法Ⅰ

荒谷　裕子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
近年、身近なものとなっている株取引などの金融商品取引の意義およびその法規制の必要性と概要について理解することにより、企業を取り巻く法環境について多角的な考察力を身につけることを目標とする。
この科目は、「企業・経営と法コース（商法中心）」に属する科目である。

【到達目標】
① 金融商品取引法の全体構造を理解する。
② 近年、専門的な知識もないままに株式取引や FX 取引等を行う学生が多く被害も後をたたない。そこで、本講義では、金融商品取引に関する正しい知識を身につける。
③ 新聞の経済面を楽しく興味を持って読むことができるようにする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
金融商品取引法というのは、有価証券だけでなく広く金融商品を横断的に規制する法律である。最近は、インターネットや銀行等で気楽に株式等の金融商品に投資したり、コンビニで本や弁当を買うように気楽に株式等を売買できるようになるなど金融商品取引は学生にとっても身近な存在になりつつある。また、NISA 制度の導入と超低金利を反映して、急速に、証券取引への関心が高まっている。しかし、他方において、映画ファンドやミュージック・ファンドなど趣味と投資を兼ねた投資商品が多数開発され、十分な知識や投資意識がないままこれに参加し、多額の被害を蒙るケースも多発している。金融商品取引のシステムは本屋で本を買うのとは違い、かなりの専門意識を必要とするので、十分な知識もなくこうした取引に手を出すのは非常に危険である。そこで、本講義では、まずこうした金融商品に関する基本的な概念や取引システムをわかりやすく説明するとともに、一般投資家を保護するために法は具体的にどのような規制を行っているかといった金融商品取引法の内容について、判例の分析を交えながら概説をする。
なお、学生の問題意識を喚起し、併せて理解度を高めるために、日本銀行の見学や最新のニュース・判例等を題材に質疑応答形式を取り入れた講義を行いたいと考えている。
【追加・重要】　新型コロナウイルスの影響により、教室での講義が行えない場合は、通常の時間帯に WEB 会議用システム（Zoom、Skype 等）を使用して双方向のオンライン型授業を実施する予定であるが、登録者数が多い場合には、変更になる場合がある。このオンライン型授業は、大学側の準備（プラットフォーム、通信環境など）が整い次第開始するが、それまでは、レジュメを学習支援システムに配信し、その都度必要なアドバイス等をしながら進めることとする。随時、授業支援システムの掲示を見るようにすること。
授業開始日は、4 月 28 日とする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	金融商品取引法とはどのような法律なのか、1 年間の授業の進め方等について説明をする。
第 2 回	金融商品取引法の意義および目的	金融商品取引法の意義および目的についてわかりやすく解説する。
第 3 回	金融商品取引法の制定・改正経緯	金融商品取引法制定前の法律である証券取引法制定の背景、改正の経緯とその背後にある理念・目的について概説する。
第 4 回	有価証券の意義 1	金融商品取引法の基本となる有価証券概念の意義について概説する
第 5 回	有価証券の意義 2	金融商品取引法の基本となる有価証券概念の意義について概説する。
第 6 回	ファンド規制	最近話題となっているファンドとはどういうものをいうのか、そのファンドを金融商品取引法はなぜ規制しようとしているのか、其の背後にある政策などを踏まえながら概説する。
第 7 回	デリバティブ取引の意義	デリバティブ取引とはなにか、其の意義についても概説する。
第 8 回	金融商品取引業・金融商品取引仲介業	証券会社や銀行など金融商品取引に関わる専門家の業務の内容について概説する。
第 9 回	日本銀行の見学	日本銀行の見学
第 10 回	発行市場における規制 1	発行市場における開示規制の概要について概説する。
第 11 回	発行市場における規制 2	発行市場における開示規制の概要について概説する。
第 12 回	継続開示規制 1	流通市場における開示規制の概要について解説する。
第 13 回	継続開示規制 2	流通市場における開示規制の概要について解説する。適時開示規制。
第 14 回	大量保有規制	上場会社における大量保有規制、いわゆる 5％ルールの概要について解説する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・特に予習は不要であるが、復習は必ずしてくること。新聞の経済面には毎日目を通すこと。
・会社法の講義を受講することが望ましい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
近藤光男・志谷匡史・石田眞得・鎌田薫子「基礎から学べる金融商品取引法（第 4 版）」(成文堂)

【参考書】
初回の講義のときに紹介する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（100 %）
なお、春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講になったことにともない、成績評価の方法と基準を変更する場合がある。その場合には、授業支援システムで掲示する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline and objectives】
The objective of this course is to understand the rules of the Financial Instruments and Exchange Law

LAW300AB

金融商品取引法Ⅱ

荒谷　裕子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、近年しばしば耳にする公開買付（ＴＯＢ）やインサイダー取引、相場操縦といった金融商品取引上の不正法行為規制の意義および概要について理解する。
この科目は、「企業・経営と法コース（商法中心）」に属する科目である。

【到達目標】
① 金融商品取引に関する不正行為の意義と規制の内容を理解する。
② 新聞の経済面を楽しく興味を持って読むことができるようにする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
最近は、投資に関心を持つ学生も増えて、簡単にコンピュータを利用して株取引やＦＸなどを行っているが、金融商品取引のシステムは本屋で本を買うのとは違い、かなりの専門意識を必要とするので、十分な知識もなくこうした取引に手を出すのは非常に危険である。特に、インサイダー取引とは何かを知らずに違法当事者になったり、掲示板等を通じて虚偽の情報や噂を流すなど無意識に違法行為を犯している場合がある。そこで、本講義では、金融商品取引法上の不公正取引の意義と概要について、判例の分析を交えながら概説をするとともに、トラブルに巻き込まれたときの対処方法等についても論ずるつもりである。
なお、学生の問題意識を喚起し、併せて理解度を高めるために、東京証券取引所の見学や最新のニュース・判例等を題材に質疑応答形式を取り入れた講義を行いたいと考えている。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	公開買付規制 1	公開買付（TOB) の規制の概要について実例を交えながら解説を加える。
第 2 回	公開買付規制 2	公開買付（TOB) の規制の概要について実例を交えながら解説を加える。
第 3 回	不公正取引概説	不公正取引一般について概説する。
第 4 回	風説の流布	風説の流布に関する規制の概要を実際に判例上問題となった事案を中心に概説をする。
第 5 回	偽計取引に関する規制	ライブドア事件で有名になった偽計取引をもちいた不公正取引の規制の概要について概説する。
第 6 回	相場操縦規制 1	相場操縦の規制の概要を判例を交えながら詳細に解説する。
第 7 回	相場操縦規制 2	相場操縦の規制の概要を判例を交えながら詳細に解説する。
第 8 回	短期売買差益返還義務について	短期売買差益返還義務に関する規制の概要とその規制の意義について解説する。
第 9 回	インサイダー取引規制 1	インサイダー取引に関する規制の概要について判例を交えながら概観する。
第 10 回	インサイダー取引規制 2	インサイダー取引に関する規制の概要について判例を交えながら概観する。
第 11 回	損失補てん・損失保障の禁止	損失補てん・損失補償の禁止に関する規制の概要を実際に判例で問題となった事案の検証を交えながら概説を行なう。
第 12 回	東京証券取引所の見学	証券取引所を見学し、株取引の模擬売買を体験する。
第 13 回	金融商品取引業協会と金融庁の果たす役割	金融商品取引業協会と金融庁の果たす役割について概説する。
第 14 回	投資者保護基金と金融 ADR 制度	紛争処理の制度と金商業者の破綻処理を制度、ADR 制度について概観する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
特に予習は不要であるが、復習は必ずしてくること。新聞の経済面には毎日目を通すこと。会社法の講義を受講することが望ましい。
なお、金融商品取引法の全体像がわからないと本講義は理解できないので、必ず金融商品取引法Ⅰを受講してください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
近藤光男・志谷匡史・石田眞得・鎌田薫子「基礎から学べる金融商品取引法（第４版）」(成文堂）

【参考書】
初回の講義のときに紹介する。

【成績評価の方法と基準】
定期試験 (100 %）

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline and objectives】
The objective of this course is to understand the rules of the Financial Instruments and Exchange Law

LAW300AB

企業結合法

柴田　和史

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この講義は「裁判と法」「企業・経営と法」「国際社会と法」の各コースに配置されている。
この講義では、第１に、株式会社の合併・会社分割・株式交換などの組織再編行為、第２に、企業買収（いわゆるM＆A）の攻撃方法ないし防禦方法、第３に、トラスト・コンツェルン・財閥・親子会社・持株会社・ホールディングスカンパニーなどに関するさまざまな法的問題をできる限りわかりやすく解説する。
講義の最初に、クジラとメダカの話をするのも、学生に物事の本質を的確に把握し理解してほしいと考えるところからの冒険的な（マンガ的な？）試みである。
すでに社会人となった多くの卒業生から、柴田先生の講義をもう一度聴きたいという挨拶をしばしば頂く。それは、学生時代においては、あまり身近に感じられなかった会社法や企業結合法の知識が、社会人になると、その必要性を痛感することになるからである。そうして、本講義で取り扱うところの幅が広く奥の深い問題は、本屋で売っている本を数冊読めば、事足りるというようなものではない。19 世紀のヨーロッパ・アメリカ・日本の資本主義から 20 世紀の帝国主義の時代を経て 21 世紀の国際資本主義の時代において、株式会社や持株会社やコンツェルンがどのように生成し発展してきたか、そして、今後どのように展開していくかについて、あるときは巨大スクリーンに映し出すかのように、またあるときは顕微鏡で分析するかのように、君たちの頭の中にイメージを送り出したいと考えている。
最終的に単位を取らなくてもよいから、法政大学法学部を卒業する多くの学生に聞いて頂きたいと心から願うものである。

【到達目標】
現在 21 歳前後の君たち学生は、おそらく、これから平均して約 70 年間を生きなければならない。わが国の国際競争力は相対的に低下し、人口が毎年 60 万人～100 万人ずつ減少し（60 万人が減少するということは、毎年毎年、鳥取県や島根県が消えていくことに相当する）、超高齢社会に突入し、総人口に占める働く者の数が減少し、そのうえ、政府の政策によって引き起こされるインフレが予想される日本のこれからの 30 年間を考えるために（さすがに、30 年以上先はわからない）、また、その中を生き抜くために、必要不可欠の知識を提供したいと考えている。
具体的には、組織再編行為に関する会社法の主要な条文を理解し、多様なM＆Aの攻撃方法と防禦方法を理解し、コンツェルンや親子会社などについてのさまざまな法的問題および社会的な問題を理解することを到達目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
企業結合法は通年講義である。
会社法や商法の知識を全然持ち合わせない学生でも、容易に理解できるように、十分に配慮して講義を進めるので、勉強が大変だと心配することはまったく無用である。
実際、企業結合法の講義において必要となる会社法や商法の知識は、本講義において必要最小限の要点を解説するので安心してほしい。
企業結合法では、大きく分けて３つの分野を講義する。
第１は、合併・会社分割・株式交換などについての会社法が規定する基本的なものを条文に沿って説明し、法的な問題をわかりやすく解説する。
これらは、現代の日本において、頻繁に行われていることであり、君たちが将来就職する会社においても、かなりの確率で君たちが合併や会社分割等に巻き込まれることが考えられる。そのとき、何が起こっているかを正確にわからないということは、大変に不安なこととなる。
第２は、一般にM＆Aと言われる分野であるが、企業買収のターゲットとなる会社をどのように選定するか、ターゲットとなる会社の株式をどのように取得するか、ターゲットとなる会社を獲得するための資金をどのように調達するかなどの攻撃方法の問題、および、ターゲットとなった会社がどのようにして攻撃から身を守るかという防禦方法の問題について解説する。
第３は、トラスト・コンツェルン・財閥・持株会社といった複雑な企業結合が国内・国外において歴史的にどのような役割を果たしてきたか、また、現在および将来の日本経済において、親子会社・持株会社・ホールディングスカンパニー・コンツェルンがどのように展開するか、そこにはどのような問題があるか、さらに、その問題はどのようにして解決されるべきかなどを解説する。
原則として、予習は不要である。可能な限り、高校生にもわかるような丁寧さで説明するつもりである。
なお、講義の際には、六法と指定教科書『会社法詳解（第３版）』を持参してほしい。ただし、令和元年１２月の会社法改正の施行日の関係により、出版が遅くなれば、『会社法詳解（第２版）』を採用する可能性かある。どちらを指定教科書にするかについては、最終的には、講義中に指示をするので、注意してほしい。必要に応じて、資料やレジメを配布する予定である。
2019 年 12 月に、以上のように記載したが、新型コロナ・ウイルスのため、オンライン授業を余儀なくされることになった。以上の記載を、適宜、オンライン授業用に読み替えてほしい。
なお、法政大学の学習支援システムを活用するから、必ず、確認してほしい。
2020 年度の第 1 回目の講義は、5 月 11 日（月曜）午後 4 時 50 分から開始する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	株式会社の基本構造・基本思想	株式会社の基本構造および会社法の基本思想などについて講義する。クジラとメダカの問題も解説する。
2	株主総会①・株式会社の最高意思決定機関・株主総会の権限	株主総会が株式会社の最高意思決定機関であること、および、株主総会の権限などについて講義する。
3	株主総会②・株主総会の機能・株主総会決議の瑕疵	株主総会の機能、および、株主総会決議の瑕疵の問題などについて講義する。
4	取締役①・取締役の地位権限	取締役の地位および権限について講義する。
5	取締役②・取締役の義務	取締役の義務について講義する。
6	取締役③・取締役の会社に対する責任	取締役の会社に対する責任について講義する。
7	取締役④・取締役の責任の追及	取締役の責任の追及方法について講義する。
8	取締役⑤・取締役の第三者に対する責任	取締役の第三者に対する責任について講義する。
9	合併①・合併の意義と機能・合併契約の意義	合併の意義と機能・合併契約の意義と内容などについて講義する。
10	合併②・事前情報開示・合併承認決議・少数株主	合併における事前情報開示・合併承認決議・少数株主の保護の問題などについて講義する。
11	合併③・新株予約権者・債権者保護	合併における新株予約権者の保護の問題・債権者保護の問題などについて講義する。

12	合併④・合併の効果	合併が完成したときの合併の諸効果の諸問題などについて講義する。
13	合併⑤・事後情報開示・合併無効の訴え	合併における事後情報開示・合併無効の訴えなどについて講義する。
14	事例研究①	現実に生起した事例を元に、法的な問題を分析し検討する。また、社会的な問題にも言及する。
15	株式交換	株式交換の意義・株式交換契約・株式交換の手続・株式交換の効果・略式株式交換・簡易株式交換・株式交換無効の訴えなどについて講義する。
16	株式移転	株式移転の意義・株式移転計画・株式移転の手続・株式移転の効果・株式移転無効の訴えなどについて講義する。
17	M＆A①・株式公開買付	株式公開買付の意義、手続、法的な問題などについて講義する。
18	M＆A②・ターゲット会社を攻撃する方法	ターゲット会社を攻撃する方法などについて講義する。
19	M＆A③・ターゲット会社の防禦方法	ターゲット会社の防禦方法などについて講義する。
20	カルテル・トラスト・コンツェルン	M＆Aの発展史を踏まえて、トラスト及びコンツェルンの法的意義や法的問題を講義する。
21	財閥と財閥解体と財閥復活？	わが国の財閥と財閥解体について、法的意義や法的問題を講義する。
22	独占禁止法と持株会社・ホールディングスカンパニー	独占禁止法と持株会社に関する法的問題などを講義する。
23	親子会社・支配従属会社	親子会社・支配従属関係にある会社についての法的問題などを講義する。
24	コンツェルンと労働者	コンツェルン（親子会社および支配従属関係にある会社）における労働者の問題などを講義する。
25	新設分割	会社分割の意義・新設分割の意義・新設分割計画の内容・新設分割の手続・効果などについて講義する。
26	吸収分割	吸収分割の意義・吸収分割契約の内容・吸収分割の手続・効果などについて講義する。
27	株式等売渡請求制度	平成 26 年会社法改正で成立した株式等売渡請求制度の概要とその問題点を講義する。
28	株式交付	令和元年会社法改正で成立した株式交付制度の概要とその問題点を講義する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
下記に参考書として指定した『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法』の関連するページを読んでくることが強く望まれる、が、しかし、これまでの経験から、あまり期待はしない。
本講義を履修登録するか否かとは関係なく、『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法』（1080 円）を電車の中やバスの中、友達との時間待ちのときなどに、見開き２頁だけでも、ぼーっとながめる習慣を付けておくと、きっと就職活動に役立つし、社会人になった後も、すごく役立つと思う。
嘘だと思うのなら、amazon の『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法』のカスタマーレビュー（書評）を見てください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
柴田和史（著）『会社法詳解（第３版）』（商事法務・2020 年）を教科書にする予定であるが、令和元年１２月の会社法改正の施行日の関係により、出版が遅くなれば、『会社法詳解（第２版）』を採用する可能性がある。最終的には、講義中に指定するので注意していただきたい。

【参考書】
柴田和史（著）『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法（第２版）』（日本経済新聞出版社、2020 年）を参考書にする予定であるが、令和元年１２月の会社法改正の施行日の関係により、出版が遅くなれば、『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法』（日本経済新聞出版社、2014 年）を参考書にする可能性がある。最終的には、講義中に指定するので注意していただきたい。

【成績評価の方法と基準】
特別な事態とならない限り、学期末の期末試験で成績の評価をするつもりであったが、今後も新型コロナ・ウイルスが猛威をふるい、その対応を余儀なくされるときは、万事、柔軟に対応しなければならないと考える。
この科目は、通年講義であるから、春学期だけの単位を取るとか、秋学期だけの単位を取るということはできない。したがって、通年で 4 単位が取れるか、全然取れないかのいずれかになる。
春学期については、新型コロナ・ウイルスの状況によるが、可能ならば、通常の期末試験を行いたいと考えるが、状況によつては、レポートということになるかもしれない。また、授業をオンライン方式で行うことになると、それに対応した新しい試験方式のようなものが生み出されるかもしれないから、そのときは、そのような新方式を用いるかもしれない。
秋学期については、原則として、通常の期末試験方式を行う予定である。もちろか、新型コロナ・ウイルスがその頃も猛威をふるっていたら、それ以外の方法を用いることがあるかもしれない。

【学生の意見等からの気づき】
講義中、熱意のあまり口調が早くなることがあるので、注意したい。

【Outline and objectives】
You will study on corporation law and combination of corporations.Especially you will study on Mergers and Acquisition, Leveraged Buyout, Two-tier Tender Offer, Shark Repellent, Crown Jewel Option, Pacman Defense, Golden Parachute, Lock up Option and Poison Pill.

LAW200AB

経済法Ⅰ

青柳 由香

授業形式：**講義** ｜ 開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
経済法は、市場における経済秩序に関する複数の法制度を含む講学上の概念である。本講義ではその中心である独占禁止法を取り上げる。独占禁止法は、市場における公正かつ自由な競争を確保しこれを促進することを目的とする法律である。そのため、独占禁止法は「経済憲法」とも呼ばれている。
講義を通じて、独占禁止法の基本的な内容を理解し、事業活動における「公正な競争」のあり方について検討する。市場における公正競争の実現の必要性について認識を得る。

【到達目標】
独占禁止法の基本概念を習得している。
事業者による競争制限的行為により、市場における競争が制限されるメカニズムについて十分に理解している。
事業活動における「公正な競争」のあり方及びその必要性について十分に理解している。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
経済法Ⅰおよび経済法Ⅱでは、独占禁止法の基本的な内容について体系的に講義する。
経済法Ⅰでは、独占禁止法による規制のうち「不当な取引制限」及び「私的独占」について学習する。講義ではルールの概観を紹介したうえで、さまざまな規制類型について、裁判例・公取委による行政措置その他の具体例を用いながら、受講生の理解を深めることとする。
【遠隔授業の実施について】
春学期の少なくとも数回はオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は 5 月 11 日とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	総論 (1)	独占禁止法の目的および体系
第 2 回	独占禁止法の沿革（1）	戦前の経済体制や戦後の独占禁止法の導入
第 3 回	独占禁止法の沿革（2）	独禁法導入にかかる理論的説明、導入後の運用の状況
第 4 回	独占禁止法のエンフォースメント（1）	組織・行政手続き
第 5 回	独占禁止法のエンフォースメント（2）	行政上の効果（排除措置命令・課徴金・リニエンシー制度）
第 6 回	独占禁止法のエンフォースメント（3）	民事・刑事上の効果
第 7 回	不当な取引制限（1）	概観、事業者概念
第 8 回	不当な取引制限（2）	行為要件、競争の実質的制限
第 9 回	不当な取引制限（3）	事例（1）価格カルテルの事例を扱う。
第 10 回	不当な取引制限（4）	事例（2）入札談合の事例を扱う。
第 11 回	不当な取引制限（5）	事例（3）その他の事例を扱う。
第 12 回	私的独占（1）	概観、行為要件
第 13 回	私的独占（2）	事例（1）支配型私的独占の事例を扱う。
第 14 回	私的独占（3）	事例（2）排除型私的独占の事例を扱う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義資料を「授業支援システム」においてネット配信するので、各自印刷したうえで講義に出席すること。また、講義後にテキスト（教科書）・参考書や講義資料を用いて復習すること。新聞等を用いて、近時の独占禁止法違反事件について情報を集め、検討すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
以下のいずれかを教科書として用意すること。版に注意すること。
土田和博他『条文から学ぶ独占禁止法』（有斐閣、第 2 版、2019 年）
岸井大太郎他『経済法』（有斐閣、第 9 版、2020 年）2970 円

【参考書】
金井貴嗣ほか『経済法判例・審決百選（第 2 版）』（有斐閣、2017 年）

【成績評価の方法と基準】
定期試験 70 %、平常点 30 点。定期試験は原則として教場試験を予定しているが、やむを得ない場合には変更する。
教場授業・遠隔授業いずれにおいても適宜リアクションペーパーの提出を求める。また小テストを実施したり、レポート課題を課したりする（1 回とは限らない）。これらはいずれも成績評価の対象とする。

【学生の意見等からの気づき】
授業のありかたに対しては、おおむね好評だった。継続しつつ、資料や事案の参照などについて、より理解を促進するような内容・形式にバージョンアップを図りたい。

【Outline and objectives】
This lecture provides the basics of the Antimonopoly Act of Japan. By analyzing the competition process in the market, we learn the importance of fair competition and a regulation which ensures such a fair competition.

LAW200AB

経済法Ⅱ

青柳 由香

授業形式：**講義** ｜ 開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
経済法は、市場における経済秩序に関する複数の法制度を含む講学上の概念である。本講義ではその中心である独占禁止法を取り上げる。独占禁止法は、市場における公正かつ自由な競争を確保しこれを促進することを目的とする法律である。そのため、独占禁止法は「経済憲法」とも呼ばれている。
講義を通じて、独占禁止法の基本的な内容を理解し、事業活動における「公正な競争」のあり方について検討する。市場における公正競争の実現の必要性について認識を得る。

【到達目標】
独占禁止法の基本概念を習得している。
事業者による競争制限的行為により、市場における競争が制限されるメカニズムについて十分に理解している。
事業活動における「公正な競争」のあり方及びその必要性について十分に理解している。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
経済法Ⅰおよび経済法Ⅱでは、独占禁止法の基本的な内容について体系的に講義する。
経済法Ⅱでは、独占禁止法による規制のうち「不公正な取引方法」について学ぶ。講義ではルールの概観を紹介したうえで、さまざまな規制類型について、裁判例・公取委による行政措置その他の具体例を用いながら、受講生の理解を深めることとする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロ、不公正な取引方法（1）	概要、不公正な取引方法の位置づけ
第 2 回	不公正な取引方法（2）	公正競争阻害性
第 3 回	不公正な取引方法（3）	取引拒絶の概要
第 4 回	不公正な取引方法（4）	取引拒絶の事例
第 5 回	不公正な取引方法（5）	抱き合わせの概要
第 6 回	不公正な取引方法（6）	抱合せの事例
第 7 回	不公正な取引方法（7）	再販売価格維持行為
第 8 回	不公正な取引方法（8）	再販売価格維持行為の事例
第 9 回	不公正な取引方法（9）	拘束条件付取引
第 10 回	不公正な取引方法（10）	拘束条件付取引の事例
第 11 回	不公正な取引方法（11）	取引妨害
第 12 回	不公正な取引方法（12）	取引妨害の事例
第 13 回	不公正な取引方法（13）	優越的地位の濫用
第 14 回	不公正な取引方法（14）	優越的地位の濫用の事例

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義資料を「授業支援システム」においてネット配信するので、各自印刷したうえで講義に出席すること。また、講義後にテキスト（教科書）・参考書や講義資料を用いて復習すること。新聞等を用いて、近時の独占禁止法違反事件について情報を集め、検討すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
土田和博他『条文から学ぶ独占禁止法』（有斐閣、第 2 版、2019 年）

【参考書】
金井貴嗣ほか『経済法判例・審決百選（第 2 版）』（有斐閣、2017 年）

【成績評価の方法と基準】
平常点（10 %）と定期試験（90 %）による。ミニレポートを課したり、授業中の小テストを実施したりすることがある。

【学生の意見等からの気づき】
授業のありかたに対しては、おおむね好評だった。継続しつつ、資料や事案の参照などについて、より理解を促進するような内容・形式にバージョンアップを図りたい。

【Outline and objectives】
This lecture provides the basics of the Antimonopoly Act of Japan. By analyzing the competition process in the market, we learn the importance of fair competition and a regulation which ensures such a fair competition.

LAW200AB

会社法入門

荒谷　裕子

授業形式：**講義** ｜ 開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は、法学部法律学科の入門科目として、3年次に学ぶ会社法、 金融商品取引法とはどのようなものなものかその全体像を理解することを目的とするものである。すなわち、「企業」とか「会社」は身近な存在であるにもかかわらず、これを規律する会社法は、条文の数が多いだけでなく、特殊な用語や定義があり、その全体像を把握しようと思っても簡単ではない。そこで、3年次に学ぶ会社法・金融商品取引法への橋渡しをすることが本講義の目的である。
この科目は、全てのコースに属している。

【到達目標】
① 会社法とはどういうものか、その全体像を理解する。
② 会社法の基本的な用語・概念ーたとえば取締役、社長、監査役、株主、M&A ーを理解し、自分の言葉で説明できるようになる。
③ 新聞やニュースで話題となっている企業に関する時事問題ーたとえば、企業の不祥事が起きた場合に、何故それが法律上問題となるのか、その責任は誰が負うのか？ ーについて、関心も持つようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業は講義形式で行う。ただ、大教室の講義では、ともすれば教える側の一方通行になりがちであることから、学生が自分の頭で考えながら理解することができるようになることを目標に、学生との質疑応答を交えながら講義を進めていくつもりである。
【追記・重要】 新型コロナウイルスの影響により、教室での講義が行えない間は、学習支援システムに、詳細なレジュメと、受講性が自習すべきテキストの該当箇所の指示を配信する方法で授業を行う（受講生が多いので、資料配信型のオンライン授業を行う予定）。各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度掲示する。
本講義の開始日は、4 月 22 日とする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	会社法とはどのようなものか。
第 2 回	会社法概説	会社の経済的機能と会社法について概説する。
第 3 回	会社の意義	会社の意義について概説する。
第 4 回	会社の種類	会社法上認められていいる会社の種類について概説する。
第 5 回	株式会社とは？	株式会社とはどのようなものをいうのか。そのシステムについて概説する。
第 6 回	株主と経営者との関係	株主と経営ー所有と経営ーの関係について、概説する。
第 7 回	会社法と金融商品取引法	株式会社と証券市場の関係、上場の意義、会社法と金融商品取引法の関係について概説する。
第 8 回	コーポレート・ガバナンスとは？	コーポレート・ガバナンスとは？ その意義について概説する。
第 9 回	株式会社の設立	株式会社はどのように設立されるのか概説する。
第 10 回	企業はどのように経営されているのか？	企業はどのように経営されているかについて概説する。
第 11 回	経営者の責任	経営者の責任について概説する。
第 12 回	コーポレート・ファイナンス	株式会社はどのように資金を調達しているのかについて概説する。
第 13 回	M&A(1)	M&A とは？ その意義と方法について概説する。
第 14 回	M&A(2)	企業が買収されそうになったときの防衛策について概説する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習はしなくても良いので、復習を必ずすること。また、新聞の経済面を毎日見て、今、何が企業で問題となっているのか（たとえば、A 会社の不祥事、B 会社と C 会社の合併、D 会社の上場など）、常に関心を持つこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
レジュ
伊藤靖史・大杉謙一・田中亘・松井秀征著「会社法 (第 4 版)〔LEGAL QUEST〕」有斐閣

【参考書】
・田中亘「会社法（第 2 版）」東京大学出版会
・浜田道代・岩原紳作編「会社法の争点」有斐閣
・江頭憲治郎・岩原紳作他編「会社法判例百選（第 3 版）」有斐閣

【成績評価の方法と基準】
期末試験 (100 %)
なお、春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講になったことにともない、成績評価の方法と基準を変更する場合がある。その場合には、学習支援システムで掲示する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline and objectives】
The purpose of this lecture is to understand the management system of the company and the method of financing the company.

LAW200AB

会社法入門

椹川　泰史

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、会社法を体系的に学ぶために必要な基礎的知識を講義形式で学ぶ授業です。この科目は全てのコースに属しています。
より具体的な授業目的は以下の２つです。
（a）3 年次以降、商法関連科目のうち会社法分野に属する科目（会社法・企業結合法・金融商品取引法など）の体系的履修を予定する学生が、これらの科目への導入として、会社法に関する基礎的知識を獲得すること。
（b）必ずしも会社法等の商法関連科目の体系的履修を予定していない学生が、公法・民事法・社会法分野においても無視し得ないプレーヤーである営利企業について、その組織や行動はいかなる法原理によって動機付けられているかを理解するための助けとなる知識を獲得すること。

【到達目標】
〔1〕株式・コーポレートガバナンス・取締役会・増資・代表訴訟・M＆Aなど、会社法に関する基礎的な用語の意味が説明できるようになる。
〔2〕新聞やニュースで話題となっている企業に関する時事問題――たとえば、企業の不祥事が起きた場合に、何故それが法律上問題となるのか、その責任は誰が負うのか？ ――について、関心を持って考えることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
この授業は 5 月 11 日の開始（学習支援システムへの資料等のアップ）です。詳細は学習支援システムの当該科目のページを御覧下さい。
下記は教室での授業が再開された場合の進行方法として記載を残しておきますが、実際に再開された時期によっては下記も変更の可能性があります。
==========
講義形式で行います。授業支援システムを通じてレジュメを事前配付する予定です。大教室の講義では、ともすれば教える側の一方通行になりがちであることから、学生が自分の頭で考えながら理解することをできるようになることを目標に、学生との質疑応答を交えながら講義を進めていくつもりです。
リアクションペーパーを毎回配布します。ただし出席チェックのためには利用しません。具体的な利用方法およびリアクションペーパーに書くべきこと（と書いてはいけないこと）については、初回授業で指示します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	「会社法」とは、どのような法分野か？	・講義の進め方 ・「商人」と「商行為」 ・商法と民法の違い ・講義の全体像
2	営利事業はどのように成長していくのか？	・あるベンチャー企業の決算公告から ・「企業価値」という考え方
3	営利事業に共同して出資すると、法律関係はどうなるのか？	・組合契約 ・法人化した組合＝持分会社 ・企業形態とは 〔教科書 pp.1-4 参照〕
4	出資者としての権利の価値をどうやって金銭化するか？	・細分化された持分＝株式 ・株主有限責任の原則 ・所有と経営の分離
5	株式会社制度の特徴と意義	・株式と資本 ・営利社団法人 ・所有と経営の分離 （教科書第 1 章参照）
6	株主総会の役割と実際の運営はどのようになっているか？	・株主総会の権限 ・総会の招集と運営 ・株主総会決議の瑕疵 〔教科書 pp.117-125 参照〕
7	コーポレートガバナンスとはどういうことか？	・株式会社における株主経営者間の利害対立構造 ・法令による取り組み ・ソフト・ローによる取り組み 〔教科書 pp.21-23,112-117 参照〕
8	「取締役会」とはどのような仕組みか？	・取締役会の権限と役割 ・代表取締役の権限 ・選定業務執行取締役の権限 ・業務執行取締役と使用人（従業員）の関係 〔教科書 pp.135-140〕

9	監査役・会計監査人による「監査」とはどのような職務か？	・監査役の地位と職務 ・監査役会の職務 ・会計監査人の地位と職務 〔教科書 pp.145-158〕
10	監査等委員会設置会社・指名委員会等設置会社におけるガバナンスとはどのようなものか？	・監査等委員会設置会社における業務執行の監督 ・指名委員会等設置会社における業務執行の監督 〔教科書 pp.159-173〕
11	株式会社の役員が任務を怠った場合の法的責任はどのように追及されるか？	・任務懈怠責任 ・株主代表訴訟 ・役員の対第三者責任 〔参考書 pp.174-180〕
12	株式会社が資金調達をする場合にどのような規律が必要か？	・株式会社の資金の原資 ・新株発行による資金調達の方法 〔教科書 pp.181-199〕
13	どのような手続で株式会社を設立するか？	・設立手続の概要 ・定款 ・出資の履行 ・会社機関の具備 ・設立登記 〔教科書 pp.28-47〕
14	会社の事業再編の方法にはどのようなものがあるか？	・事業譲渡 ・合併 ・株式移転／株式交換 ・会社分割

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習にはあまり時間を割く必要はありませんが、授業支援システムを利用して配布するレジュメ・資料等には必ず目を通してから参加して下さい。
また、新聞の経済面を毎日見て、今、何が企業で問題となっているのか（たとえば、A 会社の不祥事、B 会社と C 会社の合併、D 会社の上場など）、常に関心を持ちながら本講義に臨んで下さい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
近藤光男・志谷匡史・石田眞得・釜田薫子著『基礎から学べる会社法〔第 4 版〕』（2016 年・弘文堂）

【参考書】
田中亘『会社法〔第 2 版〕』東京大学出版会 (2018 年)
高橋美加ほか『会社法（第 2 版）』弘文堂（2018 年）
伊藤靖ほか『会社法〔第 4 版〕(LEGAL QUEST)』有斐閣（2018 年）
上記はいずれも定評のある会社法の教科書です。比較的アクセス容易な文献や資料の紹介がなされていますので、より詳細な参考資料を知りたいという場合にもちょっと覗いてみて下さい。

【成績評価の方法と基準】
定期試験 90%
質問・応答など授業への貢献 10 %

【学生の意見等からの気づき】
特にありません

【Outline and objectives】
This course provides students with an introduction to corporate law.
The course outline is as follows:
Part 1. Kumiai（組合）- Partnership;
Part 2. Kabushiki-Kaisha(株式会社）- Stock Companies;
Part 3. Corporate governance;
Part 4. Corporate financing and M&A.

LAW200AB

商法総則・商行為法 I

椹川　泰史

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
えー、2 年生の方ははじめまして。担当のトチカワです。よろしく。
商法と会社法によって規整されているものは、私法上の権利義務関係、すなわち本来は民法によって規整されるはずの生活関係です。そこで疑問となるのは「なぜ民法の他にわざわざ商法や会社法といった法律が制定されたのか？」ということですね。この疑問に対して、商法や会社法がその適用対象としている人（法人も含む）や組織のもつ特徴に視点をあてて疑問への答を探ろう、ということがこの講義のテーマとなります。
(1) まず、民法と比較しながら、商法という法分野（注：法分野としての商法は、「商法」という名称の法律も含みますが、それよりももっと広い概念で、例えば「会社法」も法分野としての商法に含まれます）にはどのような特色があるのかについて学びます。その際に重要になる法概念が「商人」及び「商行為」です。この 2 つの概念については、法律上の厳密な定義がありますから、この定義をしっかり覚え身に付けることが、この講義の第 1 関門になります。
(2) 次に、「企業」という概念について学びます。これは「商人」とは異なり、厳密な法的定義のない言葉ですが、商法を学ぶ際に鍵となる概念です。やや抽象的な議論になりがちなところですが、現実にある様々な形態・業態の企業をイメージしながら考えていきましょう。
(3) 次に企業の営みであり、また企業の組織そのものを指す言葉でもある「営業」「事業」についての商法・会社法上の規定と、その意義について学びます。ここら辺から本格的に判例についても言及していきます。予め読んでおいて欲しい判例は事前に示しますので、講義当日には指定された判例の全文を手元に置いて講義を聞くようにして下さい。
(4) 次に、「営業」「事業」と不可分の関係にある「商号」について学びます。併せて「営業所」「支店」「商業帳簿」など、企業の物的設備に関する規整も学びましょう。
(5) 企業の人的設備と言われる「使用人」についての規定も学びます。民法の「代理」についての定めの特則になる部分ですので、民法における代理に関する諸規定も併せて復習しながら考えていきます。
(6) 商業登記に関する規整を検討します。同じ登記でも不動産登記とは大きく異なる制度ですので、混乱しないようについてきて下さい。
(7) 最後に商取引の分野における民法とは異なる商法の規律について検討します。
なお、本講義は『裁判と法コース』および『企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）』に属します。

【到達目標】
商法及び会社法の「総則」部分および商法の「商行為」に置かれている条文が、実際にどのような場面で、どのような規範として適用されることになるのかを理解することです。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
【授業の方法】
(1)　講義形態で行います。大教室での講義ですので、一方的演説のような授業になってしまわないよう、本シラバスだけではなく、各回の授業用のレジュメや参考資料を配付して理解の助けとなるようにします。資料等はできるだけ事前配付をしたいと思います。授業支援システムの資料配付機能を積極的に使用しますので、皆さんもどんどん活用してください。
(2) 毎回、リアクションペーパーを配布します。ただし出席のチェックのために使用するものではありません。。リアクションペーパーの目的と、そこに書くべきこと、書いてはいけないことについては、初回授業で指示します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	開講にあたって・商法とは何か	講義の進め方と全体像／民法と規整範囲が重なる商法・会社法が制定されなければならないのは何故なのかを考える。
第 2 回	商人と商行為	「商人」及び「商行為」の法律上の定義について学ぶ。
第 3 回	商法の意義	商法 1 条の「商事」とは何を指すかについて、商的色彩説と企業法説とを紹介しながら、民法と商法の異同とその関係を考える。〔テキスト第 1 章〕
第 4 回	客観的意義における営業・事業	譲渡の対象となる営業・事業とは何か。営業譲渡・事業譲渡の要件及び効果はどのようになっているかを検討する。〔テキスト pp.33-38〕

第 5 回	営業譲渡・事業譲渡の法的効果	代表的な判例をいくつか取り上げて、営業譲渡・事業譲渡に関する現行法の規範を検討する。〔テキスト pp.38-49〕
第 6 回	濫用的 (詐害的) な営業・事業の譲渡	営業譲渡・事業譲渡が債権者を害する目的でなされた濫用的なものである場合の規律を検討する。
第 7 回	商号の保護と名板貸責任	商号の意義、商号権の侵害と商号権侵害に関する救済方法、他人に商号使用を許諾した場合 (名板貸) に生じ得る責任について学ぶ。〔テキスト第 3 章・第 7 章〕
第 8 回	支配人と表見支配人	支配人など商業使用人の資格と権限及び義務、表見支配人の行為に関する営業主の責任について学ぶ。〔テキスト pp.75-88、第 8 章〕
第 9 回	支配人以外の商業使用人	無権限で商人や会社を代理する権限があるかのように振る舞った者がいる場合について、いくつか判例を取り上げて、現行法における規範を検討する。〔テキスト pp.88-90〕
第 10 回	商業登記	商業登記の効力と不実の登記がなされた場合の関係者の責任について学ぶ。〔テキスト第 5 章・第 9 章〕
第 11 回	商行為の代理と委任	商行為の代理と委任についての商法上の特則を、民法上の規律と比較しながら概観する。〔テキスト pp.191-197〕
第 12 回	商事売買	売買契約に関して商法が定める特則を学ぶ。〔テキスト第 12 章〕
第 13 回	補助商	他の企業の活動を補助することを役割とする企業（代理商・仲立人・問屋）に関する商法上の規整を概観する。〔テキスト第 15 章〕
第 14 回	補助商事例研究	判例の検討を通じて、代理商・仲立人・問屋に関する規範の現状を検討する。〔テキスト第 15 章〕

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・民法のなかでも、法律行為（特に代理）、債権譲渡、債務不履行責任については、ひととおりは学修してあることが望ましい。
・受講者はテキストの該当部分を事前に一読しているということを前提として講義を進めます。
・予め指定された判例については、最低でも下記【参考書】欄に掲げた判例百選の該当判例の部分を読んでおいて下さい。できれば解説部分にも目を通しておいていただければ更に講義内容についての理解が深まります。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
大塚英明ほか『商法総則・商行為法〔第 3 版〕』（有斐閣アルマ・2019 年）

【参考書】
神作裕之ほか『商法判例百選』別冊ジュリスト 243 号 (有斐閣・2019 年)

【成績評価の方法と基準】
期末試験（100 %）

【学生の意見等からの気づき】
「スライドに書いてあること以上の情報がない」という意見がありましたが、もちろんスライドに基づいて講義をしているのであって、スライドについて講義をしたつもりはないのですが、うまく伝わっていなかったようです。講義内容について、強調すべきところが伝わるよう、メリハリのある説明を心がけたいと思います。

【Outline and objectives】
This course provides students with a introduction to the Commercial Law.
The outline is as follows:
1. the meaning of Commercial Law（商法）;
2. a business as a going concern;
3. the rules for the sales representative;
4. business registrations.

LAW200AB

商法入門 I

潘　阿憲

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は、商法（実質的意義における商法）上の各制度の内容を全般的に取り扱うものである。講義においては、商法上の基本的な概念及び制度の仕組みを解説し、さらに重要な法的論点について、学説や判例を踏まえた検討を行う企業・経営と法コースの基礎科目である。

【到達目標】
一般に企業とは、継続性と計画性をもって営利行為を行う独立の経済的主体と定義されるが、このような企業をめぐる関係主体相互間の経済的利益の調整を目的とするのが実質的意義における商法である。本科目では、商法典上の各制度のほか、会社法、保険法、手形法・小切手法等の制度の内容を取り上げ、企業組織と企業活動についての法規制の概要を理解できるようにするのが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
新型コロナウイルスの影響により、春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それに伴う各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は 4 月 28 日とし、この日までに具体的なオンライン授業方法などを学習支援システムで提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	「商法入門」で何を学ぶか？	・商法の意義 ・商法適用
第 2 回	商法総則（1）	・商人と営業 ・商業登記 ・商号
第 3 回	商法総則（2）	・商業帳簿 ・商業使用人 ・代理商
第 4 回	会社（1）	・会社の意義 ・会社の設立
第 5 回	会社（2）	・株式制度
第 6 回	会社（3）	・株主総会制度
第 7 回	会社（4）	・取締役と取締役会
第 8 回	会社（5）	・監査役と監査役会
第 9 回	会社（6）	・委員会型会社制度
第 10 回	商行為（1）	・商法行為の概念と類型
第 11 回	商行為（2）	・約款の効力とその規制
第 12 回	商行為（3）	・企業間の売買（商事売買）
第 13 回	商行為（4）	・運送営業と運送取扱営業
第 14 回	商行為（5）	・倉庫営業

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストを予習してくること、また、復習を行うこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
近藤光男編　『現代商法入門（第 10 版）』　2018 年　有斐閣

【参考書】
初回授業時に指定する。

【成績評価の方法と基準】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日までに学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline and objectives】
Commercial law　and Practice

LAW200AB

商法入門Ⅱ

潘　阿憲

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は、商法（実質的意義における商法）上の各制度の内容を全般的に取り扱うものである。講義においては、商法上の基本的な概念及び制度の仕組みを解説し、さらに重要な法的論点について、学説や判例を踏まえた検討を行う企業・経営と法コースの基礎科目である。

【到達目標】
一般に企業とは、継続性と計画性をもって営利行為を行う独立の経済的主体と定義されるが、このような企業をめぐる関係主体相互間の経済的利益の調整を目的とするのが実質的意義における商法である。本科目では、商法典上の各制度のほか、会社法、保険法、手形法・小切手法等の制度の内容を取り上げ、企業組織と企業活動についての法規制の概要を理解できるようにするのが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　授業は、基本的に講義形式で行うが、受講者の理解を促すため、それぞれのテーマについて、関連する裁判例を取りあげて解説を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	保険制度（1）	・保険の仕組み ・保険契約の概念と類型
第 2 回	保険制度（2）	・損害保険契約（1）
第 3 回	保険制度（3）	・損害保険契約（2）
第 4 回	保険制度（4）	・損害保険契約（3）
第 5 回	保険制度（5）	・生命保険契約（1）
第 6 回	保険制度（6）	・生命保険契約（2）
第 7 回	保険制度（7）	・傷害疾病定額保険契約（1）
第 8 回	保険制度（8）	・傷害疾病定額保険契約（2）
第 9 回	手形・小切手（1）	・手形・小切手の機能
第 10 回	手形・小切手（2）	・手形行為 ・手形の振出
第 11 回	手形・小切手（3）	・手形の裏書き
第 12 回	手形・小切手（4）	・手形保証 ・手形の支払い
第 13 回	手形・小切手（5）	・遡求
第 14 回	手形・小切手（6）	・手形上の権利の消滅

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストを予習してくること、また、復習を行うこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
近藤光男編　『現代商法入門（第 10 版）』　2018 年　有斐閣

【参考書】
初回授業時に指定する。

【成績評価の方法と基準】
秋学期期末試験　100 %

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline and objectives】
Commercial law　and Practice

LAW300AB

手形法・小切手法

椹川　泰史

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
手形や小切手は企業間の取引における決済と金融の手段として長らく使われてきた法的な技術ですが、情報技術を利用した決済手段の多様化や、リスク評価手法が洗練されたことによる企業への資金供給ルートの拡大により、近年では存在感が薄れてきています。しかしながら、そうした新しい決済・金融手段においても、手形や小切手が提供してきた法的技術が形を変えて利用されています。本講義は、そのような決済・金融についての法技術と、それが実際に利用された場合に生じる種々の法的問題について考えていきます。「手形法・小切手法」という標題は、いわばそうした法的問題の代表例であって、本講義はより幅広く、モバイル決済や暗号資産（仮想通貨）など、現代的な決済取引に関する法の現状を取り上げて論じていきたいと考えています。
授業のテーマは下記のとおりとします。
〔春学期〕手形法・小切手法によって発展してきた「有価証券法理」の内容と、具体的な問題への適用のされ方
〔秋学期〕現代の様々な決済システムの紹介と、それぞれの決済システムで生じ得る具体的な法律問題の検討

【到達目標】
〔春学期〕手形法・小切手法が提供してきた基本的な法原則の内容を理解すること。
〔秋学期〕現代の決済システムの運用上生じる法的問題の所在を理解すること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業は 5 月 11 日の開始（学習支援システムへの資料等のアップ）です。詳細は学習支援システムの当該科目のページを御覧下さい。
下記は教室での授業が再開された場合の進行方法として記載を残しておきますが、実際に再開された時期によっては下記も変更の可能性があります。
==========
１．授業の概要
（1）春学期
春学期の授業は、伝統的な手形法・小切手法の講義をします。まず手形・小切手の典型的な利用のされ方を紹介した後、無因性・設権性・文言性・要式性・指図証券性など、手形・小切手に独特の法的性格について、具体的な事例をもとに講義します。
（2）秋学期
秋学期の授業は、決済システムの仕組みから説き起こし、決済性預金・振替振込取引・手形交換・一括決済・電子記録債権・電子マネー・クレジットカード・収納代行・証券決済といった各種の決済システム／決済ビジネスを取り上げて、それぞれどのような法的インフラによって運用されているかを論じます。
２．授業の方法
(1)　講義形態で行います。テキストだけでなく、各回の授業用のレジュメや参考資料を配付して理解の助けとなるようにします。資料等はできるだけ事前配付をしたいと思います。授業支援システムの資料配付機能を積極的に使用しますので、皆さんもどんどん活用してください。
(2)　授業への質問は授業中に積極的にしてください。授業終了後に質問する場合には、極力、口頭ではなく文書（メール等も含む）でお伝え下さい。質問をちゃんとした文章に組み立てることは、それ自体が貴重な勉強の機会にもなります。
(3)　授業に対する疑問とその答は受講者全体で共有すべき大切な情報ですので、質問への回答は公開いたします。回答に際しては、質問者が誰であるかは（特に希望のない限りは）非公開にしますので、自分では「これは下らない質問ではないか」と思っていても、積極的に質問をお寄せ下さい。あなたがわからないところは、大抵は、他の多くの人にもわからないところですから。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	開講にあたって	この授業について 手形・小切手とはどのようなものか 手形・小切手の法的性質 手形・小切手と銀行取引 振出から支払まで
第 2 回	手形・小切手の経済的機能	手形・小切手の経済的機能 有価証券としての手形・小切手
第 3 回	手形・小切手と実質関係	原因関係 手形関係と原因関係 手形・小切手の資金関係
第 4 回	手形行為	手形行為の特色 手形行為の解釈

第 5 回	手形署名	署名の意義 法人の署名
第 6 回	手形・小切手の要式性	手形・小切手の振出に必要な方式について、約款や銀行実務の現状も含めて解説する。
第 7 回	手形理論	契約説 単独行為説 権利外観理論
第 8 回	手形行為論	手形・小切手の効力を有効に生じさせるための法律行為＝手形行為の法的な性質についての議論を、手形行為の成立時期に関する問題の検討を通じて論じる。
第 9 回	民法総則と手形行為	手形能力 手形上の意思表示の瑕疵
第 10 回	手形行為の代理	代理の方式 代理権の濫用 無権代理人の責任
第 11 回	表見代理・表見代表	民法上の表見代理 商法上の表見代理 利益相反取引の手形行為
第 12 回	手形の偽造変造	手形の偽造 手形の変造
第 13 回	手形の流通	裏書の意義 裏書の効力 特殊の裏書
第 14 回	裏書の連続	裏書の連続 善意取得
第 15 回	手形・小切手の喪失対策	手形・小切手を紛失したり盗まれた者の保護のために、どのような制度が用意されているかを検討する。
第 16 回	決済システムと法	多様な支払手段 決済システムとは
第 17 回	銀行振込・資金移動業	銀行振込の仕組み 預金取引 銀行間資金決済システム 資金移動業
第 18 回	預金者の決定	定期預金の預金者 普通預金の預金者
第 19 回	誤振込み	誤振込みの法律関係 誤振込みによる預金の成立
第 20 回	手形交換	手形交換所規則 当座勘定規定 銀行取引約定書
第 21 回	手形抗弁の制限	手形抗弁とは 人的抗弁の制限 手形法 17 条の意義
第 22 回	人的抗弁と物的抗弁	物的抗弁 原因関係上の抗弁 融通手形の抗弁
第 23 回	人的抗弁	戻裏書 後者の抗弁 二重無権の抗弁
第 24 回	電子記録債権	電子記録債権法の概要 でんさいネットの法的性質
第 25 回	一括決済システム	手形に代わる決済・金融手段として採用される一括決済システムの法的な仕組みと法リスクについて検討する。
第 26 回	電子マネー	プリペイド式電子マネー プリペイドカード
第 27 回	暗号資産（仮想通貨）	暗号資産の定義 暗号資産交換業
第 28 回	有価証券	有価証券の定義 民法上の有価証券

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・テキスト該当箇所を事前に読んでいることを前提に講義をする。
・民法総則と債権総則に該当する部分については履修済みであることが望ましい。
・予め指定された判例がある場合には、最低でも下記【参考書】欄に挙げた「手形小切手判例百選」の当該判例部分については目を通しておくこと。できれば判決全文を持って講義に臨むことが望ましい。
・本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
川村正幸「手形・小切手法（第 4 版）」（新世社・2018 年）
小塚壮一郎・森田果「支払決済法〔第 3 版〕」（商事法務・2018 年）

【参考書】
別冊ジュリスト「手形小切手判例百選 (第 7 版)」（有斐閣・2014 年）

【成績評価の方法と基準】
定期試験 (100%)
〔ただし、質問等での授業への貢献や、小テストを実施した場合に成績が優れていた者については、その評価を定期試験の得点に加味する。〕

【学生の意見等からの気づき】
（特になし。）

【Outline and objectives】
The objective of this course is to understand the law of payment systems.

LAW300AB

経済法Ⅲ

青柳 由香

授業形式：**講義** ｜ 開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
経済法は、市場における経済秩序に関する複数の法制度を含む講学上の概念である。本講義ではその中心である独占禁止法、および同法と関連する法制度との交錯領域を取り上げる。講義を通じて、独占禁止法の発展的な内容を理解し、複雑な経済事象を背景とする事業活動における「公正な競争」のあり方について多面的に検討する。
※本講義では、経済法Ⅰと経済法Ⅱを履修してすでに独禁法の知識を得ていることを前提とする。したがって、これら二科目を未履修の者は登録すべきではない。注意されたい。

【到達目標】
独占禁止法のより先端的な内容について、各領域における特徴を理解する。特に以下の領域。
（1）著作物再販
（2）知的財産権と独占禁止法
（3）協同組合
（4）域外適用
（5）プラットフォーム

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式による。テーマごとに事例を扱うことによって理解を深める。事例の検討等において学生の挙手や発言を求めることがある。積極的な参加を歓迎する。
レジュメおよび参考資料を適宜配布する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロ	独占禁止法の確認、現代的な問題の所在。
第 2 回	適用除外（1）	適用除外制度の概要、独禁法と個別の法制度による適用除外
第 3 回	適用除外（2）	概要、著作物再販制度の意義
第 4 回	適用除外（3）	知的財産権と独占禁止法その１、概要・事例の検討（不当な取引制限）
第 5 回	適用除外（4）	知的財産権と独占禁止法その２、事例の検討（私的独占）
第 6 回	適用除外（5）	知的財産権と独占禁止法その３、事例の検討（不公正な取引方法）
第 7 回	適用除外（6）	協同組合
第 8 回	域外適用（1）	国際的なエンフォースメントの概要
第 9 回	域外適用（2）	事例の検討（下級審、最高裁判決）
第 10 回	域外適用（3）	事例の検討、海外の状況
第 11 回	プラットフォームと独占禁止法（1）	概要
第 12 回	プラットフォームと独占禁止法（2）	事例の検討
第 13 回	プラットフォームと独占禁止法（3）	事例の検討、プラットフォーム規制の動向
第 14 回	まとめ	本講義で取り上げたテーマに共通の問題等を検討し、全体的な理解を深める。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業で取り上げた事例を、授業後に再度読み、理解を深めてほしい。また、新聞などを通じて最新の独禁法の運用動向に触れるようにされたい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
土田和博他『条文から学ぶ 独占禁止法』（有斐閣、第 2 版、2019）

【参考書】
授業中に指示する。

【成績評価の方法と基準】
定期試験 70 %、平常点 30 点。授業時間内に小テストを実施したり、レポート課題を課したりすることがあるかもしれない。

【学生の意見等からの気づき】
本年度新規科目につきアンケートを実施していません。

【Outline and objectives】
Economic law is a academic concept that includes multiple laws to develop and maintain economic order in markets. This lecture will focus on the antitrust law, which is the core of the economic law, and the area where the law intersects with the related legal systems.
Through lectures, students will understand the evolution of the Antimonopoly Act, and will consider "fair competition" in the context of complex and dynamic economy from various aspects.

LAW300AB

企業規制の法律学Ⅰ

青柳 由香

授業形式：**講義** ｜ 開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、公益事業などを対象とする事業規制（事業法）について、その規制のあり方や意義等を扱う。電気通信、運輸、エネルギー事業等の公益事業は、国民にとってきわめて身近であり、日常的に利用し、また料金の支払いを行っているものである。公益サービス等を通じて国民生活を支える各種事業が、どのように規律されているかを理解することにより、市場経済にありながらも、完全な自由競争に委ねられず、国家の介入を受ける形で事業が実施されていること、それにより安定的なサービス供給等が可能となっていることについて理解を深める。（公益事業以外の産業であっても、事業に対する規制を受ける事業分野を取り上げることがある。）
個別の事業法として、本年度は、特に電気通信分野に対する規制のうち、電気通信事業法と放送法を取り上げる。
なお、いわゆる事業法は講学上の経済法に含まれる重要な法制である。本講義において事業法を学ぶことにより、経済法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲとあわせて広く経済法に関する知見を得ることが可能となる。

【到達目標】
以下の理解を得ることを目標とする。
（1）事業法がいかなる役割を果たすか、どのような規制が課されているか
（2）事業法の運用の外観
（3）市場経済における規制の役割

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行う。論点ごとに可能であれば事例を扱うことによって理解を深める。事例の検討等において学生の挙手や発言を求めることがある。積極的な参加を歓迎する。また、リアクションペーパーを通じた双方向のやり取りも行う。
レジュメと参考資料を適宜配布する。
【遠隔授業の実施について】
春学期の少なくとも数回はオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は 5 月 11 日とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロ	事業法の概要
第 2 回	歴史的沿革	戦時経済統制法から現代まで
第 3 回	法制度における位置づけ（1）	事業法の法的性質
第 4 回	法制度における位置づけ（2）	関連法分野との関係
第 5 回	事業法と行政（1）	政策過程、形式
第 6 回	事業法と行政（2）	組織、エンフォースメント、行政救済
第 7 回	事業規制総説	事業規制の機能
第 8 回	参入・退出規制	参入・退出規制の概要、問題点
第 9 回	料金規制	料金規制の概要、問題点
第 10 回	利用者保護を目的とする規制	役務提供義務、ユニバーサルサービス義務
第 11 回	競争促進的規制、規制制限的規制、外資規制	規制の目的・意義
第 12 回	電気通信（1）	電気通信事業法
第 13 回	電気通信（2）	放送法
第 14 回	総括	本講義のテーマ全体を概観し、通底する問題を検討する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
特に授業後の復習をされたい。また、公益事業等に関する新聞記事などに触れてほしい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
友岡史仁『要説経済行政法』（弘文堂、2015 年）（2800 円＋税）
講義と教科書では、扱う順序等が異なる場合もある。

【参考書】
授業中に適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
定期試験 70 %、平常点 30 点。定期試験は原則として教場試験を予定しているが、やむを得ない場合には変更する。

教場授業・遠隔授業いずれにおいても適宜リアクションペーパーの提出を求める。また小テストを実施したり、レポート課題を課したりする（１回とは限らない）。これらはいずれも成績評価の対象とする。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【Outline and objectives】
This lecture will cover business regulations especially for public utilities. Utilities, such as telecommunications, transportation, and energy, are very familiar to the people. We use them on a daily basis, and pay for them. We will learn how the various businesses that support people's lives through public services are regulated,and why businesses are not entrusted to complete free competition and receive state intervention, despite being in a market economy. (Business sectors subject to regulations besides so called utilities may be covered in the lecture.)
The so-called business law is an important legal system included in the economic law for education. By studying business law in this lecture, it will be possible to gain broad knowledge about economic law along with economic law I, II, III.

LAW300AB

民事訴訟法Ⅰ

杉本　和士

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・この講義は，具体的な民事紛争を念頭に置きながら，民事紛争の解決という観点からみて民事訴訟がどのような性格を有しているのか，民事訴訟法における諸概念がどのような意義を有しているのか，また，具体的にどのような手続として運営されているのかについて理解することを目的とします。
・なお，この講義は，「裁判と法」，「行政・公共政策と法」，「企業・経営と法（商法中心）」，「同（労働法中心）」及び「法曹コース」の各コースに配置されます。

【到達目標】
・第 1 審までにおける民事訴訟手続（判決手続）の手続構造を理解し，かつ，個々の規律を条文に即して説明することができる。
・民事訴訟法における基本概念及び基本原則について，条文及び具体例に即して適切に説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・この講義では，教員の配布する講義ノート及び配布教材に沿って進行します。受講者が講義に出席するだけでなく十全な予習復習を行ってくることを前提として講義を行います。
・（追記）春学期の少なくとも前半は，オンラインでの開講となる。それにともなう各回の講義計画の変更については，「学習支援システム」上において，その都度提示する。本講義の開始日は，4 月 21 日とし，この日までに具体的なオンライン授業の方法等を「学習支援システム」上において提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス（講義の進め方等） 民事紛争解決制度としての民事訴訟 民事訴訟審理の基本構造と基本概念	ガイダンスを行った後，民事訴訟制度の全体像及びその基本構造について概観する。
第 2 回	訴えの提起（１）その１	訴え・処分権主義・請求の趣旨及び原因・訴訟物
第 3 回	訴えの提起（１）その２	訴え・処分権主義・請求の趣旨及び原因・訴訟物
第 4 回	訴えの提起（２）その１	訴訟要件，訴えの利益
第 5 回	訴えの提起（２）その２	訴訟要件，訴えの利益
第 6 回	訴えの提起（３）	当事者，当事者の確定
第 7 回	訴えの提起（４）	当事者能力，訴訟能力
第 8 回	訴えの提起（５）	訴訟上の代理，法人等の代表者
第 9 回	訴えの提起（６）	当事者適格，第三者の訴訟担当
第 10 回	訴えの提起（７）	裁判所・裁判官，管轄
第 11 回	訴えの提起（８）	訴え提起の効果，二重起訴禁止
第 12 回	口頭弁論（１）	口頭弁論の意義及びその必要性，口頭弁論における諸原則
第 13 回	口頭弁論（２）	弁論主義①（総論，第 1 テーゼ）
第 14 回	口頭弁論（３）	弁論主義②（第 2 テーゼ，裁判上の自白）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・授業時間外の学習（予習・復習のほか，発展学習）に関する一般的な指示は，初回ガイダンスで行うほか，各回の講義内容に関する予習・復習に関しては，「予習用課題・復習テスト」の教材を配布することで指示します。なお，本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・講義は，教員の配布する講義ノート，参考資料及び予習復習用教材を用いて進めますが，予習復習に際して基本となる教科書として，山本弘ほか『民事訴訟法〔第 3 版〕有斐閣アルマシリーズ』（有斐閣，2018 年）を指定しておきます。
・使用する教材等は，全て「法政大学学習支援システム」において PDF ファイルとして配布します。必ず受講前に各自で教材を準備して下さい（PC やタブレットによる閲覧は認めますが，講義中のスマホによる閲覧は認めません）。

【参考書】
＜入門書＞本講義を受講するに当たり，下記のいずれか（できれば双方）を熟読しておくことを« 強く » 推奨します。いずれも民事訴訟手続に対する理解に大いに役立つ，小説仕立ての入門書です。
・福永有利＝井上治典著・中島弘雅＝安西明子補訂『アクチュアル民事の訴訟〔補訂版〕』（有斐閣，2016 年）

・山本和彦『よくわかる民事裁判〔第 3 版〕』（有斐閣，2018 年）
＜本格的な体系書として＞
・新堂幸司『新民事訴訟法』（弘文堂，第 6 版，2019 年）
・伊藤眞『民事訴訟法』（有斐閣，第 6 版，2018 年）
＜各テーマに関する詳細な検討について＞
・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（上）』（有斐閣，第 2 版補訂版，2013 年）
・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（下）』（有斐閣，第 2 版補訂版，2014 年）
＜判例集＞　下記のいずれか 1 冊を持っておくことをお薦めします。
・上原敏夫ほか『基本判例民事訴訟法』（有斐閣，第 2 版補訂，2010 年）
・高橋宏志ほか編『民事訴訟法判例百選』（有斐閣，第 5 版，2015 年）
・中島弘雅＝岡伸浩編著『民事訴訟法判例インデックス』（商事法務，2015 年）

【成績評価の方法と基準】
・期末試験 100 %により評価する。なお，成績評価に際しては，上記の到達目標が指標となる。
・（追記）教室による期末試験の実施が不可能となった場合には，成績評価の方法と基準を変更する予定である。具体的な方法と基準は，「学習支援システム」において提示する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline and objectives】
This course introduces the principles of civil procedure to students taking this course.
The goals of this course are to
(1) obtain basic knowledge about the principles and proceedings of civil procedure.
(2) be able to understand and explain how to apply the principles and proceedings to the cases.

LAW300AB

民事訴訟法Ⅱ

杉本　和士

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・この講義は，具体的な民事紛争を念頭に置きながら，民事紛争の解決という観点からみて民事訴訟がどのような性格を有しているのか，民事訴訟法における諸概念がどのような意義を有しているのか，また，具体的にどのような手続として運営されているのかについて理解することを目的とします。
・なお，この講義は，「裁判と法」，「行政・公共政策と法」，「企業・経営と法（商法中心）」，「同（労働法中心）」及び「法曹コース」の各コースに配置されます。

【到達目標】
・第 1 審までにおける民事訴訟手続（判決手続）の手続構造を理解し，かつ，個々の規律を条文に即して説明することができる。
・民事訴訟法における基本概念及び基本原則について，条文及び具体例に即して適切に説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・この講義では，教員の配布する講義ノート及び配布教材に沿って進行します。受講者が講義に出席するだけでなく十全な予習復習を行ってくることを前提として講義を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス（講義の進め方等） 民事訴訟審理の基本構造と基本概念の復習（「民事訴訟法 I」の学修内容の確認）	ガイダンスを行った後，「民事訴訟法 I」における学修内容を踏まえて，改めて民事訴訟手続の基本構造について確認を行う。
第 2 回	口頭弁論（4）	口頭弁論における当事者の行為
第 3 回	口頭弁論（5）	裁判所による口頭弁論の指揮，釈明権・釈明義務
第 4 回	口頭弁論（6）	口頭弁論期日の実施とその準備，争点整理手続
第 5 回	口頭弁論（7）	証拠調べ（証拠法）総論
第 6 回	口頭弁論（8）その 1	証拠調べ各論
第 7 回	口頭弁論（8）その 2	証拠調べ各論
第 8 回	口頭弁論（9）	自由心証主義，証明責任
第 9 回	終局判決による訴訟の終結（1）	判決の種類，判決の成立・確定，処分権主義
第 10 回	終局判決による訴訟の終結（2）その 1	確定判決の効力：既判力
第 11 回	終局判決による訴訟の終結（2）その 2	確定判決の効力：既判力
第 12 回	終局判決による訴訟の終結（2）その 3	確定判決の効力：既判力
第 13 回	裁判によらない訴訟の終結	訴訟上の和解，請求の認諾・放棄，訴えの取下げ
第 14 回	上訴，非常救済手続	控訴，上告，抗告，特別上訴，再審

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・授業時間外の学習（予習・復習のほか，発展学習）に関する一般的な指示は，初回ガイダンスで行うほか，各回の講義内容に関する予習・復習に関しては，「予習用課題・復習テスト」の教材を配布することで指示します。なお，本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・講義は，教員の配布する講義ノート，参考資料及び予習復習用教材を用いて進めますが，予習復習に際して基本となる教科書として，山本弘ほか『民事訴訟法〔第 3 版〕有斐閣アルマシリーズ』（有斐閣，2018 年）を指定しておきます。
・使用する教材等は，全て「法政大学学習支援システム」において PDF ファイルとして配布します。必ず受講前に各自で教材を準備して下さい（PC やタブレットによる閲覧は認めますが，講義中のスマホによる閲覧は認めません）。

【参考書】
＜入門書＞本講義を受講するに当たり，下記のいずれか（できれば双方）を熟読しておくことを« 強く » 推奨します。いずれも民事訴訟手続に対する理解に大いに役立つ，小説仕立ての入門書です。
・福永有利＝井上治典著・中島弘雅＝安西明子補訂『アクチュアル民事の訴訟〔補訂版〕』（有斐閣，2016 年）
・山本和彦『よくわかる民事裁判〔第 3 版〕』（有斐閣，2018 年）

＜本格的な体系書として＞
・新堂幸司『新民事訴訟法』（弘文堂，第 6 版，2019 年）
・伊藤眞『民事訴訟法』（有斐閣，第 6 版，2018 年）
＜各テーマに関する詳細な検討について＞
・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（上）』（有斐閣，第 2 版補訂版，2013 年）
・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（下）』（有斐閣，第 2 版補訂版，2014 年）
＜判例集＞　下記のいずれか 1 冊を持っておくことをお薦めします。
・上原敏夫ほか『基本判例民事訴訟法』（有斐閣，第 2 版補訂，2010 年）
・高橋宏志ほか編『民事訴訟法判例百選』（有斐閣，第 5 版，2015 年）
・中島弘雅＝岡伸浩編著『民事訴訟法判例インデックス』（商事法務，2015 年）

【成績評価の方法と基準】
・期末試験 100 %により評価する。なお，成績評価に際しては，上記の到達目標が指標となる。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【Outline and objectives】
This course introduces the principles of civil procedure to students taking this course.
The goals of this course are to
(1) obtain basic knowledge about the principles and proceedings of civil procedure.
(2) be able to understand and explain how to apply the principles and proceedings to the cases.

LAW300AB

民事訴訟法Ⅲ

杉本　和士

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・この講義は，すでに民事訴訟法の基礎を学習していることを前提に，民事訴訟法における応用的な論点や判例について重点的に学習することで，民事訴訟法に対する理解を深めることを目的とします。
・なお，この講義は，「裁判と法」，「行政・公共政策と法」，「企業・経営と法（商法中心）」及び「同（労働法中心）」の各コースに配置されます。

【到達目標】
・民事訴訟法における，いわゆる複雑訴訟の分野についての基礎を理解することができる。
・民事訴訟手続全体における論点の位置付けを明確にすることができる。
・民事訴訟法における論点及び判例について理解をするとも，その問題の所在や議論状況について説明をすることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・この講義では，教員の配布する講義ノート及び配布教材に沿って進行します。受講者が講義に出席するだけでなく十全な予習復習を行ってくることを前提として講義を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス（講義の進め方） 民事訴訟手続に関する全体像の復習	ガイダンスを行った後，民事訴訟法の基礎に関する復習を行う。
第 2 回	訴えの利益―特に確認の利益に関する判例を中心に（1）	各種類型に関する訴えの利益に関する問題状況を概観した上で，遺言無効確認の訴えの確認の利益に関する判例を読み解く。
第 3 回	訴えの利益―特に確認の利益に関する判例を中心に（2）	将来の権利関係確認の訴え等の確認の利益に関する判例を読み解く。
第 4 回	訴訟担当に関する判例	明文のない任意的訴訟担当の規律に関する一連の判例について検討する。
第 5 回	二重起訴禁止と相殺の抗弁に関する判例	二重起訴禁止と相殺の抗弁に関する一連の判例について検討する。
第 6 回	弁論主義と釈明権	弁論主義と釈明権の関係，法的観点指摘義務に関する判例の検討を行う。
第 7 回	既判力（1）―客観的範囲，相殺の抗弁	既判力の客観的範囲に関する民事訴訟法上の規律を確認した上で，特に相殺の抗弁と弁済の抗弁の比較，一部請求論に関する判例を読み解く。
第 8 回	既判力（2）―時的範囲，主観的範囲	既判力における基準時の概念，既判力の時的範囲に関する判例を読み解く。
第 9 回	既判力（3）―その他の判決効（争点効，反射効）	既判力以外の判決効に関する判例を読み解く。
第 10 回	複数請求訴訟	いわゆる複雑訴訟における複数請求訴訟について概観した上で，請求の客観的併合，訴えの変更，反訴及び中間確認の訴えについて検討を行う。
第 11 回	共同訴訟	いわゆる複雑訴訟における複数当事者訴訟について概観した上で，共同訴訟に関する規律について検討を行う。
第 12 回	訴訟参加（1）―独立当事者参加	複数当事者訴訟の 1 つである訴訟参加に関して，主に独立当事者参加の規律について検討を行う。
第 13 回	訴訟参加（2）―補助参加	複数当事者訴訟の 1 つである訴訟参加に関して，主に補助参加の規律について検討を行う。
第 14 回	当事者の変更：訴訟承継	複数当事者訴訟の 1 つである訴訟承継に関する規律について検討を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・授業時間外の学習（予習・復習のほか，発展学習）に関する一般的な指示は，初回ガイダンスで行うほか，各回の講義の進行に応じて行います。
・各回で扱う分野の基礎知識について，事前に復習を行うことが必要です。
・なお，本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・講義は，教員の配布する講義ノート，参考資料及び予習復習用教材を用いて進めます。
・使用する教材等は，全て「法政大学学習支援システム」において PDF ファイルとして配布します。必ず受講前に各自で教材を準備して下さい（PC やタブレットによる閲覧は認めますが，講義中のスマホによる閲覧は認めません）。

【参考書】
＜基礎知識確認用の自習教材として＞
山本弘ほか『民事訴訟法〔第 3 版〕有斐閣アルマシリーズ』（有斐閣，2018 年）
＜本格的な体系書として＞
・新堂幸司『新民事訴訟法』（弘文堂，第 6 版，2019 年）
・伊藤眞『民事訴訟法』（有斐閣，第 6 版，2018 年）
＜本講義で取り上げる各テーマに関する詳細な検討について＞
・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（上）』（有斐閣，第 2 版補訂版，2013 年）
・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（下）』（有斐閣，第 2 版補訂版，2014 年）
＜判例集＞　下記のいずれか 1 冊を持っておくことをお薦めします。
・上原敏夫ほか『基本判例民事訴訟法』（有斐閣，第 2 版補訂，2010 年）
・高橋宏志ほか編『民事訴訟法判例百選』（有斐閣，第 5 版，2015 年）
・中島弘雅＝岡伸浩編著『民事訴訟法判例インデックス』（商事法務，2015 年）

【成績評価の方法と基準】
・「期末試験の成績（60%）」及び「講義中に適宜実施するレポート等の課題への取り組み及び講義中の質疑応答等に関する平常点（40%）」を総合して評価します。なお，成績評価に際しては，上記の到達目標が指標となります。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【Outline and objectives】
This course introduces the principles of civil procedure to students taking this course.
The goals of this course are to
(1) obtain basic knowledge about the principles and proceedings of civil procedure.
(2) be able to understand and explain how to apply the principles and proceedings to the cases.

LAW300AB

民事執行法Ⅰ

廣尾　勝彰

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業では，まず，民事執行法（昭和５４年３月３０日法律第４号）が規定する「強制執行」について，その総論部分の要点を解説する。つぎに，民事保全法（平成１年１２月２２日法律第９１号）が規定する「民事保全」について，その概要を解説する。
民事執行法と民事保全法は，「裁判と法コース」においては必修の法律の一つであるし，「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース」においても重要な法律の一つである。
本授業の目的は，民事執行法が規定する「強制執行」の総論部分の要点と民事保全法が規定する「民事保全」の概要を正確に理解した学生を育成することである。

【到達目標】
本授業の到達目標は，民事執行法との関係では，①強制執行の意義・種類，②債務名義，③執行文，④強制執行の開始要件，⑤強制執行の停止・取消，⑥執行機関，⑦違法執行と不当執行，⑧執行異議と執行抗告，⑨請求異議の訴え，⑩第三者異議の訴えの要点について，民事保全法との関係では，⑪民事保全の意義・種類，⑫保全命令手続，⑬保全執行手続の概要について，書面又は口頭ですべて正確に説明できるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は，少なくとも前半はオンラインでの開講となる。
本授業の開始日は５月７日とし，この日までに具体的なオンライン授業の方法などを学習支援システムで告知する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	まず授業の概要と目的，到達目標，授業の進め方と方法，授業計画，授業時間外の学習，テキスト，参考文献，成績評価の方法と基準，その他の重要事項について説明する。 つぎに民事執行と民事保全の意義について説明する。
第 2 回	強制執行総論①	強制執行の意義・種類について，その要点を説明する。
第 3 回	強制執行総論②	債務名義について，その要点を説明する。
第 4 回	強制執行総論③	執行文について，その要点を説明する。
第 5 回	強制執行総論④	強制執行の開始要件について，その要点を説明する。
第 6 回	強制執行総論⑤	強制執行の停止・取消について，その要点を説明する。
第 7 回	強制執行総論⑥	執行機関について，その要点を説明する。
第 8 回	強制執行総論⑦	違法執行と不当執行について，その要点を説明する。
第 9 回	強制執行総論⑧	執行異議と執行抗告について，その要点を説明する。
第 10 回	強制執行総論⑨	請求異議の訴えについて，その要点を説明する。
第 11 回	強制執行総論⑩	第三者異議の訴えについて，その要点を説明する。
第 12 回	民事保全概論①	民事保全の意義・種類について，その概要を説明する。
第 13 回	民事保全概論②	保全命令手続について，その概要を説明する。
第 14 回	民事保全概論③	保全執行手続について，その概要を説明する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業時間外の学習としては，六法を参照しながらテキストを何度も繰り返して読む。
なお，本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
上原敏夫＝長谷部由起子＝山本和彦著『民事執行・保全法〔第５版〕』（有斐閣、2017 年）

【参考書】
上原敏夫＝長谷部由起子＝山本和彦編『民事執行・保全判例百選〔第２版〕』（有斐閣、2012 年）
高須順一著『民法から考える民事執行法・民事保全法〔第２版〕』（商事法務、2017 年）

【成績評価の方法と基準】
本授業の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない，成績評価の方法と基準も変更する。
具体的な方法と基準は，授業開始日に学習支援システムで告知する。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【Outline and objectives】
In this class, the main points of the general parts of "compulsory execution" stipulated by the Civil Execution Act (Act No. 4 of March 30, 1979) will be explained first. Next, the outline of "civil provisional remedies" stipulated by the Civil Provisional Remedies Act (Act No. 91 of December 22, 1989) will be explained.
The Civil Execution Act and the Civil Provisional Remedies Act are one of the laws that must be learned in "Court and Law Course".
The purpose of this class is to develop students who understand the main points of the general parts of "compulsory execution" stipulated by the Civil Execution Act and the outline of "civil provisional remedies" stipulated by the Civil Provisional Remedies Act correctly.

LAW300AB

民事執行法Ⅱ

廣尾　勝彰

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**２単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業では，まず，民事執行法（昭和５４年３月３０日法律第４号）が規定する「強制執行」について，その各論部分の要点を解説する。つぎに，同法が規定する「担保権の実行としての競売等」と「財産開示手続」について，それぞれの要点を解説する。
民事執行法は，「裁判と法コース」においては必修の法律の一つであるし，「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース」においても重要な法律の一つである。
本授業の目的は，民事執行法が規定する「強制執行」の各論部分についてのみならず，同法が規定する「担保権の実行としての競売等」及び「財産開示手続」についても，その要点を正確に理解した学生を育成することである。

【到達目標】
本授業の到達目標は，①不動産執行，②動産執行，③債権執行，④非金銭執行，⑤担保権の実行としての競売等，⑥財産開示手続の要点について，書面又は口頭ですべて正確に説明できるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本授業はテキストと六法を参照しながら講義形式で実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の概要と目的，到達目標，授業の進め方と方法，授業計画，授業時間外の学習，テキスト，参考文献，成績評価の方法と基準，その他の重要事項について説明する。
第 2 回	強制執行各論①	不動産執行について，その要点を説明する。
第 3 回	強制執行各論②	第 2 回に続き，不動産執行について，その要点を説明する。
第 4 回	強制執行各論③	第 3 回に続き，不動産執行について，その要点を説明する。
第 5 回	強制執行各論④	第 4 回に続き，不動産執行について，その要点を説明する。
第 6 回	強制執行各論⑤	第 5 回に続き，不動産執行について，その要点を説明する。
第 7 回	強制執行各論⑥	動産執行について，その要点を説明する。
第 8 回	強制執行各論⑦	債権執行について，その要点を説明する。
第 9 回	強制執行各論⑧	第 8 回に続き，債権執行について，その要点を説明する。
第 10 回	強制執行各論⑨	非金銭執行について，その要点を説明する。
第 11 回	強制執行各論⑩	第 10 回に続き，非金銭執行について，その要点を説明する。
第 12 回	担保権の実行としての競売等①	担保権の実効とての競売等について，その要点を説明する。
第 13 回	担保権の実効としての競売等②	第 12 回に続き，担保権の実効とての競売等について，その要点を説明する。
第 14 回	財産開示手続	財産開示手続について，その要点を説明する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業時間外の学習としては，六法を参照しながらテキストを何度も繰り返して読む。
なお，本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
上原敏夫＝長谷部由起子＝山本和彦著『民事執行・保全法〔第５版〕』（有斐閣、2017 年）

【参考書】
上原敏夫＝長谷部由起子＝山本和彦編『民事執行・保全判例百選〔第２版〕』（有斐閣、2012 年）
高須順一著『民法から考える民事執行法・民事保全法〔第２版〕』（商事法務、2017 年）

【成績評価の方法と基準】
定期試験の成績（１００％）

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【Outline and objectives】
In this class, the main points of the special parts of "compulsory execution" stipulated by the Civil Execution Act (Act No. 4 of March 30, 1979) will be explained first. Next, the main points of"auction, etc. for exercise of a security interest" and "property disclosure procedure" stipulated by the Act will be explained.
The Civil Execution Act is one of the laws that must be learned in "Court and Law Course".
The purpose of this class is to develop students who understand not only the main points of the special parts of "compulsory execution" but also the main points of "auction, etc. for exercise of a security interest" and "property disclosure procedure" correctly.

LAW300AB

破産法Ⅰ

倉部　真由美

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
倒産処理法の基本である破産法の基礎を理解する。
「裁判と法」「企業・経営と法」「国際社会と法」の各コースに配置される。

【到達目標】
清算型倒産手続の一般法である破産法の意義、破産手続の流れと全般的な仕組みを理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業は４月２８日（火）より開始する。授業の内容は、学習支援システムによる解説資料の配布、メール・掲示板による質問の受付、小テストの実施を予定している。
初回４月２８日（火）の 15 時 00 分から 15 時 40 分に、「zoom」を使用してオンラインでガイダンスを実施する。ガイダンスの資料は学習支援システムにアップするので、必ずしも「zoom」に参加する必要はない。「zoom」を試しに使ってみたい方、多少なりとも授業の雰囲気を味わいたい方など、可能な方は気軽に参加されたい。
初回授業のアクセス方法等に関しては、学習支援システムに登録されているメールアドレス宛に連絡する。
倒産とは、債務者が、その有する財産、信用力、収入・収益などを総合的に考慮して、債権者に対して債務の全般を支払えなくなる状況をいう。このような状況を処理するための法律を総称して、一般的に倒産処理法あるいは倒産法というが、その中には、破産法、会社法の特別清算の部分、民事再生法、会社更生法が含まれる。前二者を清算型と呼び、債務者の財産を換価することによって得られた換価金から債権者に平等に配当することを主たる目的としている。後二者を再建型と呼び、債務者を再生・再建することにより将来の収益から債権者に弁済することを主たる目的とする。
本講義では、これら倒産処理法の基本である破産法を扱うが、手続の側面と消費者破産を中心に説明する。破産手続における契約関係の処理といわゆる倒産実体法（取戻権、別除権、相殺権、否認権）については、破産法Ⅱで扱うため、破産法ⅠとⅡを連続して受講することを強く推奨する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	倒産の世界へようこそ	ガイダンス
第 2 回	裁判所で行われる倒産手続	裁判所で行われる倒産手続の概要を紹介する。
第 3 回	私的整理／倒産 ADR	裁判所の外で行われる私的整理と倒産 ADR について扱う。
第 4 回	破産手続の基本的な流れ	チャート等を用いて、これから学ぶ破産手続の流れがどのように進むものなのかを解説する。
第 5 回	破産手続の開始 (1)	破産能力、破産手続開始申立て、開始決定を扱う。
第 6 回	破産手続の開始 (2)	各種保全処分を扱う。
第 7 回	破産管財人と破産財団	破産管財人、破産財団と取戻権を扱う。
第 8 回	破産債権、財団債権、債権の種類と優先順位	財団債権、破産債権その他の債権の種類と優先劣後関係を扱う。
第 9 回	破産債権の届出・調査・確定	破産債権の届出、調査、確定の方法とプロセスを扱う。
第 10 回	破産財団の管理・換価・	破産管財人が破産財団を管理・換価するための手法とプロセスを扱う。
第 11 回	配当	債権者に換価金を配当するの方法とプロセスを扱う。
第 12 回	破産手続の終了	破産手続が終了する場面を扱う。
第 13 回	個人破産と免責	消費者についての破産手続開始申立て、同時廃止、自由財産、免責と復権等を扱う。
第 14 回	総括	第 13 回までの授業内容を振り返り、質問を受け付ける。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習と復習のいずれに重点を置くかは、各受講生の学習のスタイルに委ねるが、適宜、授業中に配布するレジュメを中心に、教科書・参考文献の該当箇所を読んで自習することが求められる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子『ストゥディア倒産法』（有斐閣、2018 年）
・携行するサイズの六法を必ず持参すること。

【参考書】
・田頭章一『倒産法入門』（日本経済新聞社、2006 年）（3 刷・2009 年）
・山本和彦『倒産処理法入門〔第 5 版〕』（有斐閣、2018 年）
・山本和彦ほか『倒産法概説〔第 2 版補訂版〕』（弘文堂、2015 年）
倒産判例について
・伊藤眞=松下淳一編『倒産判例百選〔第 5 版〕』（有斐閣、2013 年）
・瀬戸英雄=山本和彦『倒産判例インデックス〔第 2 版〕』（商事法務、2010 年）

【成績評価の方法と基準】
期末試験 100 %

【学生の意見等からの気づき】
とくになし。

【Outline and objectives】
This course is designed to provide a comprehensive overview of the insolvency system and the law of bankruptcy in Japan. We will primarily focus on the procedure of Bankruptcy.

LAW300AB

破産法Ⅱ

倉部　真由美

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
倒産処理法の基本である破産法の基礎を理解する。
「裁判と法」「企業・経営と法」「国際社会と法」の各コースに属する。

【到達目標】
清算型倒産手続の一般法である破産法の意義、破産手続の流れと全般的な仕組みを理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
倒産とは、債務者が、その有する財産、信用力、収入・収益などを総合的に考慮して、債権者に対して債務の全般を支払えなくなる状況をいう。このような状況を処理するための法律を総称して、一般的に倒産処理法あるいは倒産法というが、その中には、破産法、会社法の特別清算の部分、民事再生法、会社更生法が含まれる。前二者を清算型と呼び、債務者の財産を換価することによって得られた換価金から債権者に平等に配当することを主たる目的としている。後二者を再建型と呼び、債務者を再生・再建することにより将来の収益から債権者に弁済することを主たる目的とする。
本講義では、これら倒産処理法の基本である破産法を扱うが、破産手続における法律関係・契約関係の処理といわゆる倒産実体法（取戻権、別除権、相殺権、否認権）を中心に説明する。手続に関する部分と消費者破産については、破産法Ⅰで扱うが、破産法ⅠとⅡは関連性が強く、破産法Ⅰで扱った内容に言及することが多い。破産法Ⅰと Ⅱ を連続して受講することを強く推奨する。破産法Ⅰを受講していない場合は、予めテキストを通読して自習しておくこと。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス／破産手続の概観	ガイダンス。破産手続を概観し、破産法Ⅰを簡単に復習する。
第 2 回	破産財団をめぐる契約関係 (1)	双方未履行双務契約を扱う。
第 3 回	破産財団をめぐる契約関係 (2)	賃貸借契約を扱う。
第 4 回	破産財団をめぐる契約関係 (3)	請負契約を扱う。
第 5 回	別除権 (1)	別除権の意義と行使方法、破産手続における取扱いを扱う。
第 6 回	別除権 (2)	担保権消滅請求許可制度を扱う。
第 7 回	相殺権 (1)	相殺権の破産手続における行使方法と相殺が禁止される場面を扱う。
第 8 回	相殺権 (2)	相殺権の破産手続における行使方法と相殺が禁止される場面を扱う。
第 9 回	否認権 (1)	否認権の意義と種類、行使方法を扱う。
第 10 回	否認権 (2)	否認権の意義と種類、行使方法の続きを扱う。
第 11 回	役員の責任追及	役員の責任追及について扱う。
第 12 回	最新判例の紹介	最新の判例を紹介する。
第 13 回	最新判例の紹介	最新の判例を紹介する。
第 14 回	総括	第 13 回までの授業内容を振り返り、質問を受け付ける。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習と復習のいずれに重点を置くかは、各受講生の学習のスタイルに委ねるが、適宜、授業中に配布するレジュメを中心に、教科書・参考文献の該当箇所を読んで自習することが求められる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子『ストゥディア倒産法』（有斐閣、2018 年）
・携行するサイズの六法を必ず持参すること。

【参考書】
・田頭章一『倒産法入門』（日本経済新聞社、2006 年）（3 刷・2009 年）
・山本和彦『倒産処理法入門〔第 5 版〕』（有斐閣、2018 年）
・山本和彦ほか『倒産法概説〔第 2 版補訂版〕』（弘文堂、2015 年）
倒産判例について
・伊藤眞=松下淳一『倒産判例百選〔第 5 版〕』（有斐閣、2013 年）
・瀬戸英雄=山本和彦『倒産判例インデックス〔第 2 版〕』（商事法務、2010 年）

【成績評価の方法と基準】
期末試験 100 %

【学生の意見等からの気づき】
とくになし。

【Outline and objectives】
This course is designed to provide a comprehensive overview of the insolvency system and the law of bankruptcy in Japan. We will primarily focus on dealing of the rights of secured creditors, set-off, and avoidance under the Bankruptcy law.

LAW300AB

民事再生法

倉部　真由美

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
再建型倒産手続の一般法について定める民事再生法の基礎を理解する。
「裁判と法」「企業・経営と法」「国際社会と法」の各コースに配置されている。

【到達目標】
再建型倒産手続の一般法である民事再生手続の意義、手続の流れ、全般的な仕組みを理解する。破産法と民事再生法の主たる相違点を理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
倒産といえば、自己破産をイメージして、債務者の財産を換価し債権者への平等に配当する手続を思い出すかもしれないが、わが国にはこのようないわゆる清算型の手続だけではなく、再建型の手続も存在する。民事再生法は、再建型倒産手続について定める一般法であり、利害関係人の利害を調整しつつ、主として債務者を再生することにより、将来の収益から債権者に弁済することを主たる目的とする手続である。本講義では、民事再生法の意義、手続の流れ、全般的な仕組みを、適宜、破産法と比較しながら解説する。
なお、本講義では、破産法Ⅰ・Ⅱで扱った内容に言及することが多いため、破産法 I・II を予めまたは並行して受講することを強く推奨する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス／再建型倒産手続の概観	ガイダンス。再建型倒産手続を中心に倒産処理制度を概観する。
第 2 回	手続の開始	再生手続開始申立て、申立権者、開始決定、各種保全処分を扱う。
第 3 回	手続の機関	再生裁判所、再生債務者、監督委員、管財人、債権者集会、債権者委員会を扱う。
第 4 回	債権の種類と優先順位	共益債権、再生債権など債権の種類と優先劣後関係を扱う。
第 5 回	債権の届出・調査・確定	再生債権の届出、調査、確定の方法とプロセスを扱う。
第 6 回	担保権の取扱い	別除権の意義と取扱い、不足額責任主義の適用される場面を扱う。
第 7 回	担保権に対する制約	担保権実行中止命令と担保権消滅許可制度を扱う。
第 8 回	否認権	否認権の行使に関する民事再生法上の特別な取扱いを扱う。
第 9 回	再生計画の立案・認可	再生計画を立案・提出できる者、再生計画の内容、再生計画認可要件を扱う。
第 10 回	手続の終了	再生手続の終了を扱う。
第 11 回	個人再生	小規模個人再生手続、給与所得者等再生手続及び住宅資金貸付債権に関する特則を扱う。
第 12 回	民事再生と会社更生	民事再生と会社更生を比較して紹介する。
第 13 回	最新判例の紹介	最新の判例を紹介する。
第 14 回	総括	第 13 回までの授業内容を振り返り、質問を受け付ける。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習と復習のいずれに重点を置くかは、各受講生の学習のスタイルに委ねるが、適宜、授業中に配布するレジュメを中心に、教科書・参考文献の該当箇所を読んで自習することが求められる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子『ストゥディア倒産法』（有斐閣、2018 年）
・携行するサイズの六法を必ず持参すること。

【参考書】
・田頭章一『倒産法入門』（日本経済新聞社、2006 年）（3 刷・2009 年）
・山本和彦『倒産処理法入門〔第 5 版〕』（有斐閣、2018 年）
・山本和彦ほか『倒産法概説〔第 2 版補訂版〕』（弘文堂、2015 年）
・松下淳一『民事再生法入門』（有斐閣，第 2 版，2014 年）
判例について
・伊藤眞=松下淳一『倒産判例百選＜第 5 版＞』（有斐閣、2013 年）
・瀬戸英雄=山本和彦『倒産判例インデックス〔第 2 版〕』（商事法務、2010 年）
・中島弘雅=加藤哲夫=多比羅誠編『民事再生法判例の分析と展開』（金融商事判例 1361 号、2011 年 3 月増刊号）

【成績評価の方法と基準】
期末試験 100 %

【学生の意見等からの気づき】
とくになし。

【Outline and objectives】
This course is designed to provide a comprehensive overview of the insolvency system and the law of civil rehabilitation act in Japan.

LAW200AB

民事手続法入門

倉部　真由美

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
民事紛争を解決するために裁判所で行われる手続のなかから、民事保全手続、民事訴訟手続（判決手続）、そして、民事執行手続のそれぞれの手続の基礎を理解する。
本科目は、入門として全てのコースに配置される。

【到達目標】
・具体的な民事紛争に対処するイメージをもちながら、訴え提起の準備から始まり、権利の実現に至るまでの一連の手続の流れを理解することができる。
・民事紛争を解決するために裁判所で行われる手続として、民事保全手続、民事訴訟手続（判決手続）、そして、民事執行手続のそれぞれの手続の意義・目的、流れ、仕組みを理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
民事紛争は、いつ何をきっかけに生じるかわからない。例えば、交通事故にあい、治療費がかかったが、加害者が損害を賠償してくれない、アルバイト先が給料を払わないといったことは、学生の皆さんのまわりでも起こりうることである。
本講義では、民事紛争を処理・解決するために用意されている様々な手段・手続の中から、裁判所で行われる訴訟手続を中心に扱う。具体的な事例を想定しながら、できる限り実際の紛争処理の流れに沿って解説していく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	民事手続法の世界へようこそ	ガイダンス
第 2 回	民事紛争と民事手続法	民事紛争を解決するために利用することができる手続を概観する。
第 3 回	民事裁判の特徴と概要	裁判所の組織、管轄、裁判官・書記官・弁護士など法廷の人々、民事裁判の大まかな流れを扱う。
第 4 回	訴え提起の準備／民事保全	訴えを提起する前に行われる準備、民事保全手続の意義・目的・流れと仕組みを扱う。
第 5 回	訴えの提起	訴えの提起、当事者を扱う。
第 6 回	訴えの種類と利益／訴訟物／証拠の収集	給付・確認・形成の訴えの内容とそれぞれの利益、訴訟物の意義、証拠の収集のために使われる手続を扱う。
第 7 回	審理	審理、弁論主義、釈明権、口頭弁論の意義と内容を扱う。
第 8 回	争点整理手続	争点整理手続の意義・目的、種類と内容を扱う。
第 9 回	証拠調べ	証拠、証明責任、証拠調べを扱う。
第 10 回	訴訟の終了・判決	当事者による訴訟の終了、判決の意義と効力について扱う。
第 11 回	民事執行手続の概要	民事執行手続の意義・目的・流れと仕組みを扱う。
第 12 回	不動産執行	不動産執行の手続の流れを扱う。
第 13 回	動産執行	動産執行の手続の流れを扱う。
第 14 回	債権執行	債権執行の手続の流れを扱う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習と復習のいずれに重点を置くかは、各受講生の学習のスタイルに委ねるが、適宜、授業中に配布するレジュメを中心に、教科書・参考文献の該当箇所を読んで自習することが求められる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは指定せず、レジュメを配布する。また、必要な資料も適宜配布する。携行するサイズの六法を持参すること。

【参考書】
民事訴訟の流れを理解するために早い時期に一読をお勧めするもの
・山本和彦『よくわかる民事裁判―平凡吉訴訟日記〔第 3 版〕』（有斐閣、2018 年）
・福永有利=井上治典『アクチュアル民事の訴訟〔補訂版〕』（有斐閣、2016 年）
いわゆる民事手続法全般を網羅的に扱っているもの
・佐藤鉄男ほか『民事手続法入門〔第 4 版〕』（有斐閣、2012 年）
・中野貞一郎『民事裁判入門〔第 3 版補訂版〕』（有斐閣、2012 年）
そのほか、お勧めの書籍として
・竜嵜喜助『裁判と義理人情』（筑摩書房、1988 年）

【成績評価の方法と基準】
期末試験 100 %

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline and objectives】
We will study the procedures, principles, and rules that courts in Japan use to resolve civil disputes. We will focus primarily on Civil procedure law and Debtor-creditor law.

LAW100AB

刑法総論 I

佐藤　輝幸

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
全てのコースに配置されている刑法総論は、法律学科の基本科目である刑法の内容のうち、全ての犯罪に共通する要素についてその内容と機能を明らかにし、犯罪の実質、成否についての統一的な理解を導こうとするものである。刑法総論の授業科目としては、刑法総論 I と刑法総論 II が設けられているが、各コースに共通の選択必修科目である刑法総論 I では、刑法総論の内容のうち、刑事法全般にわたる入門的講義である概説刑事法で学修した知識・考え方を基礎に、犯罪の成否を判断するために必要な基本的な内容を講義する。より踏み込んだ高度な議論は刑法総論 II で学習する。

【到達目標】
刑法総論に関するテーマについて，抽象的な条文の解釈を基本原理から理論的に導くという刑法総論特有の思考方法を習得するとともに，基本的な犯罪成立要件を理解することを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業支援システムにアップしたレジュメに沿って，講義形式で行う。授業内容の理解の確認のため，数回の小テストを行う。
毎回の授業計画は、下記を基本とするが、受講者の理解度に応じて調整することがある。
違法性，未遂犯論および共犯（5〜8 回および 12〜14 回の内容に対応）は佐藤，ガイダンス，刑法の基本原則，構成要件，責任および不作為犯論（1〜4 回および 9〜11 回の内容に対応）は佐野が担当する予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・刑法総論とは	授業の進め方，教材等の説明。刑法総論の意義
第 2 回	刑法の基本原則	刑罰の意義，罪刑法定主義，責任主義など
第 3 回	構成要件 I	構成要件の意義と機能
第 4 回	構成要件 II	因果関係
第 5 回	違法性 I	刑法における違法の意義
第 6 回	違法性 II	緊急避難
第 7 回	違法性 III	正当防衛
第 8 回	違法性 IV	被害者の同意，その他の違法性阻却事由
第 9 回	責任 I	刑法における責任の意義，責任能力
第 10 回	責任 II	故意・過失
第 11 回	不作為犯論	不作為犯の意義と作為義務
第 12 回	未遂犯論	実行の着手，不能犯
第 13 回	共犯 I	共同正犯
第 14 回	共犯 II	共犯の処罰根拠，教唆，幇助

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
概説刑事法の内容を一通り理解していることを前提に行う。自信がない場合は，夏期休暇等を利用して，2，3 時間程度でも復習しておくとより刑法総論の修得に有益であろう。
概説刑事法の内容の理解があれば，予習よりも復習に力を入れ，分かったことと分からないことを明確化し，分からないことについては，オフィスアワー等で質問すること。大学は，勉強習慣を身につける場ではなく，研究に必要な知識や考え方を習得する場であるので，「学習時間」で判断することは無意味であるが，一応の目安として，上述の分かったことと分からないことの明確化を目的とした復習に 3 時間程度をかけ，余裕があれば，授業前にレジュメや入門書の該当箇所を流し読みしておくと良い。さらに，学期末に，期末試験対策を兼ねて，15〜20 時間程度かけて全体の復習をしておくことは，全体像の理解とそれに基づく相互の関連性の理解にもつながり，知識を定着させ，学修を深めるのに非常に有益である。

【テキスト（教科書）】
西田典之ほか『判例刑法総論』（第 7 版（授業開始までに改訂された場合には，新版を用いる），2018，有斐閣）及び，
六法（小型のもので良い）
は，毎回持参すること。

【参考書】
基本書等については，受講者の自由に選択してよいが，選び方等に関して初回の授業で説明する。

【成績評価の方法と基準】
小テスト 20 %，定期試験 80 %

【学生の意見等からの気づき】
レジュメだけ読んで理解できると思っている学生がいるようであるが，レジュメは，あくまで授業の補助資料であって，授業を聞いて補充することを予定しているものであるので，それだけで完結したものではないことを踏まえて学修すること。また，分からないことは，オフィスアワーなどを利用して積極的に質問すること。

【Outline and objectives】
This course is designed to introduce students to the fundamental principles of substantive criminal law. It addresses the basic penal theory, the general elements of crime and the criminal defenses.

LAW200AB

刑法総論Ⅱ

佐野　文彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
刑法総論Ⅰで学修したことを前提に、さらに踏み込んだ議論を学修する。重要判例や議論状況を正確に把握することで、具体的な問題や発展的な問題についても自ら解決の方向性を示す能力を身につけることを目指す。

【到達目標】
刑法総論Ⅰで学修した基本的な考え方を前提に、重要判例を丹念に読むことで、基礎的な知識に肉付けを行うと共に、理論・実務における発展的な問題の考え方を身につける。具体的には、主に刑法総論に関する平成期の重要判例を題材とし、先例や学説との関係でその意義と射程を正確に理解することで、刑法総論の各分野の知識を深めつつ、交錯領域等の問題について、その捉え方を具体的に学ぶことを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的にオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は 5 月 4 日とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	はじめに	ガイダンス、構成要件論・違法性論・責任論の概略
第 2 回	早すぎた/遅すぎた構成要件の実現（1）	前提知識の確認
第 3 回	早すぎた/遅すぎた構成要件の実現（2）	判例学説の理解
第 4 回	正当防衛を巡る諸問題（1）	正当防衛状況
第 5 回	正当防衛を巡る諸問題（2）	質的過剰防衛・量的過剰防衛
第 6 回	正当防衛を巡る諸問題（3）	誤想防衛・誤想過剰防衛
第 7 回	責任論の実践的問題（1）	責任能力・原因において自由な行為
第 8 回	責任論の実践的問題（2）	故意（意味の認識）
第 9 回	責任論の実践的問題（3）	過失犯
第 10 回	正犯共犯論（1）	間接正犯
第 11 回	正犯共犯論（2）	因果共犯論と正犯性
第 12 回	正犯共犯論（3）	共犯の限界
第 13 回	正犯共犯論（4）	共犯と他領域の交錯
第 14 回	さいごに	罪数・まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習復習が求められる。特に刑法総論Ⅰで学んだ内容や、教員の事前に指定する判例について、事前に確認することが求められる。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
西田典之ほか『判例刑法総論〔第 7 版〕』（有斐閣、2018）（授業開始までに改訂された場合には最新版）及び
六法（小型のもので可）
は毎回参照できるようにすること。追加資料がある場合は適宜配布する。

【参考書】
基本書等については受講者に委ねるが、初回に多少の案内を行う。

【成績評価の方法と基準】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日に学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【None】
None

【Outline and objectives】
This course is designed to introduce students to the advanced materials on the general elements of crime and the criminal defenses.

LAW100AB

刑法総論Ⅰ

佐藤　輝幸

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
全てのコースに配置されている刑法総論は、法律学科の基本科目である刑法の内容のうち、全ての犯罪に共通する要素についてその内容と機能を明らかにし、犯罪の実質、成否についての統一的な理解を導こうとするものである。刑法総論の授業科目としては、刑法総論Ⅰと刑法総論Ⅱが設けられているが、各コースに共通の選択必修科目である刑法総論Ⅰでは、刑法総論の内容のうち、刑事法全般にわたる入門的講義である概説刑事法で学修した知識・考え方を基礎に、犯罪の成否を判断するために必要な基本的な内容を講義する。より踏み込んだ高度な議論は刑法総論Ⅱで学習する。

【到達目標】
刑法総論に関するテーマについて，抽象的な条文の解釈を基本原理から理論的に導くという刑法総論特有の思考方法を習得するとともに，基本的な犯罪成立要件を理解することを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業支援システムにアップしたレジュメに沿って，講義形式で行う。授業内容の理解の確認のため，数回の小テストを行う。
毎回の授業計画は、下記を基本とするが、受講者の理解度に応じて調整することがある。
違法性，未遂犯論および共犯（5～8 回および 12～14 回の内容に対応）は佐藤，ガイダンス，刑法の基本原則，構成要件，責任および不作為犯論（1～4 回および 9～11 回の内容に対応）は佐野が担当する予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・刑法総論とは	授業の進め方，教材等の説明。刑法総論の意義
第 2 回	刑法の基本原則	刑罰の意義，罪刑法定主義，責任主義など
第 3 回	構成要件 I	構成要件の意義と機能
第 4 回	構成要件 II	因果関係
第 5 回	違法性 I	刑法における違法の意義
第 6 回	違法性 II	緊急避難
第 7 回	違法性 III	正当防衛
第 8 回	違法性 IV	被害者の同意，その他の違法性阻却事由
第 9 回	責任 I	刑法における責任の意義，責任能力
第 10 回	責任 II	故意・過失
第 11 回	不作為犯論	不作為犯の意義と作為義務
第 12 回	未遂犯論	実行の着手，不能犯
第 13 回	共犯 I	共同正犯
第 14 回	共犯 II	共犯の処罰根拠，教唆，幇助

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
概説刑事法の内容を一通り理解していることを前提に行う。自信がない場合は，夏期休暇等を利用して，2，3 時間程度でも復習しておくとより刑法総論の修得に有益であろう。
概説刑事法の内容の理解があれば，予習よりも復習に力を入れ，分かったことと分からないことを明確化し，分からないことについては，オフィスアワー等で質問すること。大学は，勉強習慣を身につける場ではなく，研究に必要な知識や考え方を習得する場であるので，「学習時間」で判断することは無意味であるが，一応の目安として，上述の分かったことと分からないことの明確化を目的とした復習に 3 時間程度をかけ，余裕があれば，授業前にレジュメや入門書の該当箇所を流し読みしておくと良い。さらに，学期末に，期末試験対策を兼ねて，15～20 時間程度かけて全体の復習をしておくことは，全体像の理解とそれに基づく相互の関連性の理解にもつながり，知識を定着させ，学修を深めるのに非常に有益である。

【テキスト（教科書）】
西田典之ほか『判例刑法総論』（第 7 版（授業開始までに改訂された場合には，新版を用いる），2018，有斐閣）及び，
六法（小型のもので良い）
は，毎回持参すること。

【参考書】
基本書等については，受講者の自由に選択してよいが，選び方等に関して初回の授業で説明する。

【成績評価の方法と基準】
小テスト 20 %，定期試験 80 %

【学生の意見等からの気づき】
レジュメだけ読んで理解できると思っている学生がいるようであるが，レジュメは，あくまで授業の補助資料であって，授業を聞いて補充することを予定しているものであるので，それだけで完結したものではないことを踏まえて学修すること。また，分からないことは，オフィスアワーなどを利用して積極的に質問すること。

【Outline and objectives】
This course is designed to introduce students to the fundamental principles of substantive criminal law. It addresses the basic penal theory, the general elements of crime and the criminal defenses.

LAW200AB

刑法各論Ⅰ

今井　猛嘉

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
刑法典第 2 編は，個別の犯罪について，それぞれの成立要件及び法定刑を規定している。本授業では，このうち，財産犯を除く個人的法益に対する罪及び国家的法益に対する罪の主要な犯罪について，保護法益を探究し，解釈により構成要件を中心とする成立要件について学ぶことを目的とする。
これらの犯罪についての解釈論の基本的な思考枠組みを習得することは，将来法律専門的な職業を目指す「裁判と法コース」の学生にとって必須であることはもちろん，社会政策としてこれらの刑罰規制の仕組みを応用して犯罪対策を行うことが求められる「行政・公共政策と法コース」の学生にとっても，有益である。さらにこの科目は「企業・経営と法」の各コースおよび「文化・社会と法コース」にも配置されている。

【到達目標】
犯罪構成要件の解釈は，条文から厳格な理論を展開しつつ，実際上も妥当な結論を導くという，特有の思考様式が必要となる。このような思考方法法の基礎を身につけることを目的とする。
財産犯を除く個人的法益に対する罪及び国家的法益に対する罪のうち，刑法典における典型的な犯罪について，判例・学説で問題とされている基本的な論点に関して，解釈論を展開することができる。
以上のような解釈論の結論を，所与の事実に適用し，犯罪の成否を議論することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行う。テキストと六法を持参すること。レジュメを配布する場合には、授業支援システムにアップするが、基本的には、テキストと六法により講義を進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方，教材等の説明，刑法各論とは。
第 2 回	生命・身体に対する罪概観／殺人罪	生命・身体に対する罪概観。人の始期と終期，自殺関与罪の種類と処罰根拠，同意の意義。
第 3 回	暴行罪・傷害罪	暴行の意義，傷害の意義，暴行罪と傷害罪の関係と主観的要件。
第 4 回	過失致死傷罪／堕胎罪	過失致死傷罪概観，胎児性致死傷。堕胎罪の保護法益と種類，堕胎の意義，人工妊娠中絶。
第 5 回	遺棄罪／生命・身体に対する罪のまとめ	遺棄罪の趣旨，遺棄と不保護の意義，保護責任，殺人との区別。生命・身体に対する罪のまとめ。
第 6 回	自由に対する罪概観／脅迫罪・強要罪	自由に対する罪概観。脅迫罪の保護法益，脅迫の意義，強要罪の結果。
第 7 回	自由に対する罪（小括）	刑法による自由保護のあり方について（これまでの講義の復習を兼ねる）
第 8 回	逮捕・監禁罪／略取・誘拐罪	移動の自由の意義，逮捕・監禁の意義。略取・誘拐罪の種類，略取・誘拐の意義
第 9 回	強制わいせつ罪・強姦罪	性的自由の意義，姦淫・わいせつの意義，性交同意年齢，主観的要件，強制わいせつ罪・強姦罪の特別類型。
第 10 回	住居侵入罪	住居侵入罪の保護法益，客体，侵入と不退去
第 11 回	名誉毀損罪・侮辱罪	名誉の種類と意義，事実の摘示，公然性，免責事由。
第 12 回	信用毀損罪・業務妨害罪	信用の意義，毀損行為の態様，業務妨害罪の保護法益，業務の意義，妨害行為の態様。
第 13 回	国家的法益に対する罪概観／公務執行妨害罪	国家的法益に対する罪概観，公務員の意義，職務の意義，行為態様，公務執行妨害と業務妨害の関係。。
第 14 回	賄賂罪	汚職の罪概観，賄賂罪の種類，賄賂罪の保護法益，賄賂の意義。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業の復習を中心に行う。具体的には，授業の説明及びレジュメと照らし合わせながら，各自で教科書及び判例集の判例を読む。

【テキスト（教科書）】
西田典之ほか『判例刑法各論』（第 6 版，2013，有斐閣），
六法（小型のものでよい）。

【参考書】
西田典之『刑法各論』（第 6 版，2012，弘文堂），
山口厚『刑法各論』（第 2 版，2010，有斐閣）。
今井猛嘉他編『リーガルクエスト刑法各論』（第 2 版、2013 年、有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
期末試験（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
期末試験を 90 分とする。

【Outline and objectives】
This is the lecture for the typical crimes such as murder, theft, fraud, road traffic offenses and so on.
In this course,the related judicial precedents and the academic opinions will be considered.
This course belongs to the following courses;Administration,public policy and law;Company ,its management and law;Culture,society and law.

LAW300AB

刑法各論Ⅱ

今井　猛嘉

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
刑法典第 2 編は，個別の犯罪について，それぞれの成立要件及び法定刑を規定している。本授業では，このうち，財産犯及び社会的法益に対する罪の主要な犯罪について，保護法益及び行為態様の特色を探究し，解釈により構成要件を中心とする成立要件について学ぶことを目的とする。
これらの犯罪についての解釈論の基本的な思考枠組みを習得することは，将来法律専門的な職業を目指す「裁判と法コース」の学生にとって必須であることはもちろん，社会政策としてこれらの刑罰規制の仕組みを応用して犯罪対策を行うことが求められる「行政・公共政策と法コース」や，これらの規制の枠内で適法に活動していくための知識が求められる「企業・経営と法コース」にとっても，有益である。さらにこの科目は「企業・経営と法」の各コースおよび「文化・社会と法コース」にも配置されている。

【到達目標】
犯罪構成要件の解釈は，条文から厳格な議論を展開しつつ，実際上も妥当な結論を導くという，特有の思考様式が必要となる。このような思考方法の基礎を身につけることを目的とする。
財産犯および社会的法益に対する罪のうち，刑法典における典型的な犯罪について，判例・学説で問題とされている基本的な論点に関して，解釈論を展開することができる。
以上のような解釈論の結論を，所与の事実に適用し，犯罪の成否を議論することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
映像配信とレジュメを使っての講義とします。先ず、シラバスの 1 － 4 回（強盗罪を除く）までの映像 3 回分（各回 30 分）を閲覧可能にします。当該映像と、これに対応したレジュメ 3 回分（シラバスの 1，2 回目が、レジュメの 1，シラバスの 3 回目がレジュメの 2、シラバスの 4 回目の半分が、レジュメの 3 に相当します。）を、アップします。シラバスの 4 回目（強盗罪該当以下）以降も、この方式によります。学生の方々からの質問、ご意見は、リアクション・ペーパーの提出等によることになろうかと思いますが、詳細は、検討中です。最新の講義方法については、学習支援システムで提示します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方，教材等の説明。刑法各論の意義，財産犯概観，財産犯の分類。
第 2 回	窃盗罪 (1)	財物性，窃取の意義。
第 3 回	窃盗罪 (2)	所有と占有，主観的要件。
第 4 回	親族相盗例／強盗罪 (1)	親族相盗例。財産上の利益，強盗の手段。
第 5 回	強盗罪 (2)	強取の意義，死者の占有。
第 6 回	強盗罪 (3) ／恐喝罪	強盗罪の特別類型。恐喝の意義，権利行使と恐喝
第 7 回	詐欺罪	詐欺罪の構造，欺罔行為，錯誤，交付行為。
第 8 回	横領罪 (1)	横領罪の種類，保護法益，横領の意義。
第 9 回	横領罪（2）	横領罪における占有，委託関係，他人物性。型。
第 10 回	横領罪 (3)	横領罪の限界。背任罪との関係（その序論）。
第 11 回	背任罪	背任罪の特徴，事務処理者，任務違背，財産上の損害，主観的要件，横領と背任との関係（その詳細）。
第 12 回	毀棄罪／財産犯のまとめ	毀棄罪の種類，損壊の意義。財産犯のまとめ。
第 13 回	社会的法益に対する罪／放火罪 (1)	社会的法益に対する罪概観。公共危険犯の意義と概観，放火罪の種類と構造，焼損概念。
第 14 回	放火罪 (2) ／文書偽造罪	現住性，公共の危険要件。文書性，有形偽造と無形偽造。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業の復習を中心に行う。具体的には，授業の説明及びレジュメと照らし合わせながら，各自で教科書及び判例集の判例を読む。

【テキスト（教科書）】
西田典之ほか『判例刑法各論』（第 6 版，2013，有斐閣），
六法（小型のものでよい）。

【参考書】
西田典之『刑法各論』（第 6 版，2012，弘文堂）
山口厚『刑法各論』（第 2 版，2010，有斐閣）。
今井猛嘉他編『リーガルクエスト刑法各論』（第 2 版、2013 年、有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
期末試験（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
期末試験を 90 分とする。

【Outline and objectives】
This course lectures property offence and that against the socially proteceted legal interests.
In this course,the related judicial precedents and the academic opinions will be considered.
This course belongs to the following courses;Administration,public policy and law;Company ,its management and law;Culture,society and law.

LAW100AB

概説刑事法

須藤　純正

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
各コースに共通の選択必修科目である。法律学科で学ぶ刑事法の分野としては、刑法（総論・各論）のほか、刑事訴訟法、犯罪学、刑事政策などがある。この授業は、これらの各分野を関連付けながら個々の学問領域のおおよその内容と基本的な考え方を紹介するものであり、この授業を終えた学生が興味を持ったそのうちの科目の本格的な勉強に取り組もうとするときに役立つ刑事法入門であるとともに、刑事実用法学を習得する前提として必要となるリベラル・アーツ科目でもある。

【到達目標】
刑事法をめぐるさまざまな社会事象（犯罪現象）について幅広い視点で自分なりに分析検討できるようになることを到達目標とするが、まずは、あまり普段の生活に縁がなく、とかく理屈っぽく、とっつきにくいと思われがちな刑事法への親しみを感じてもらい、理屈っぽいなりの面白さを発見したり、犯罪というもののイメージを新たにして、刑事法という学問分野を身近に感じてもらうことが第１の目的である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業開始日は、4 月 24 日です。
この授業では刑事法の各分野を総合的に紹介するとともに、わが国及び世界の刑事法をめぐるアップ・ツー・デートな問題についても、比較法的な視点を加えつつ幅広くその要点を紹介する。それにより実用法学ないし法解釈学の領域を超えたリベラル・アーツ教育としての色彩が加わることとなるが、このように視野を広げることが法学に本格的に取り組んでいく上で必ず役に立つと思われる。
大教室での講義形式の授業であるが、各授業のまとめとして、理解度を確認する趣旨でクイズを数人のグループで話し合って解いてもらうことを予定している。
授業の準備と復習・発展には各 2 時間程度充てるのが望ましい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	この授業の概要、授業の受け方、教員自己紹介 本論「刑事法とは」
第 2 回	犯罪とその原因	犯罪原因論、わが国の犯罪現象
第 3 回	民事責任との違い、刑罰理論	刑法の機能と目的 応報刑論と目的刑論
第 4 回	刑罰の種類、刑法学	刑罰と保安処分 わが国の死刑制度 刑法の解釈 第 1 回レポート提出
第 5 回	刑法各論	個人的法益の罪（殺人、窃盗、名誉棄損） 社会的法益の罪 国家的法益の罪
第 6 回	犯罪論、構成要件	実体法、手続法、処遇法 法的要件と法的効果
第 7 回	犯罪論、違法性と責任	正当業務行為 正当防衛、緊急避難 責任能力
第 8 回	故意と過失	故意犯と過失犯 錯誤 第 2 回レポートの提出
第 9 回	未遂犯と共犯、刑の量定	正犯と共犯 共同正犯、教唆と幇助 共謀罪 量刑、罪数論
第 10 回	刑事訴訟法（捜査）	刑事訴訟法の目的 憲法の人権規定と捜査
第 11 回	刑事訴訟法（公判・上訴・再審）	公訴の提起 公判手続 証拠能力と証明力 確定判決と再審
第 12 回	各種犯罪の特徴と対策	暴力団犯罪 ホワイトカラー犯罪 高齢者犯罪 ヘイト・スピーチ 第 3 回レポートの提出
第 13 回	犯罪者の処遇、少年法	施設内処遇 社会内処遇 非行少年の処遇手続
第 14 回	比較法	米国刑法 陪審制と裁判員裁判 死刑存廃論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業前の予習として教科書の担当部分を読んでくること（第１回の授業には、次に掲げる教科書の第 1 章の部分を事前に読んで臨むこと）。分からない用語は法律学辞典で調べるとよい。
分からない部分は読み飛ばしても構わない。分からない部分は授業で理解するようにし、それでも分からない場合は教員や仲間に質問して疑問点の解消に努める。オフィスアワーも利用する。
参考図書を指定するから、図書館を利用するなどして積極的に読んでほしい。宿題として、指定した参考図書のうちから興味を持ったもの３冊を選び、順次、その要約と感想を１０００字から２０００字程度のレポートとして３回提出する。提出されたレポートは評価した後、学生間の相互評価の機会を設ける。
授業の準備と復習に合計 2 時間程度を充てること。

【テキスト（教科書）】
井田良著『基礎から学ぶ刑事法（第６版）』（有斐閣 2017 年）。
小型の六法（例えば、三省堂の『デイリー六法』）を授業に持参すること。

【参考書】
参考図書
王雲海著『日本の刑罰は重いか軽いか』（集英社新書）
ベッカリーア著『犯罪と刑罰』（岩波文庫）
ミル著山崎洋一訳『自由論』（光文社文庫 2006 年）
穂積陳重著『復讐と法律』（岩波文庫 1982 年）
ジャン＝マリ・カルバス著『死刑制度の歴史（新版）』（文庫クセジュ 2006 年）
コリン P.A. ジョーンズ著『アメリカ人弁護士が見た裁判員制度』（平凡社新書 2008 年）
木村晋介著『激論！「裁判員」問題』（朝日新書 2008 年）
鈴木伸元著『加害者家族』（幻冬舎新書 2010 年）
桜井英治著『贈与の歴史学』（中公新書 2011 年）
師岡康子著『ヘイトスピーチとは何か』（岩波新書 2013 年）
田中美知太郎著『ソクラテス』（岩波新書 1957 年）
宮崎学著『ヤクザに弁当を売ったら犯罪か？』（ちくま新書 2012 年）

【成績評価の方法と基準】
3 回のレポートの提出、（２０％ × ３＝６０％）と期末試験（４０％）で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
2018 年度に本授業を担当したが、刑事法に親しみを持ってくれた受講者が少なからずいたようだ。

【Outline and objectives】
In this department of law, you can learn as criminal law in a broad sense Criminal Law, Criminal Procedure, Criminology, Criminal Justice Policy. This is an introducing subject of Japanese criminal law in a broad sense.

LAW100AB

概説刑事法

須藤　純正

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
各コースに共通の選択必修科目である。法律学科で学ぶ刑事法の分野としては、刑法（総論・各論）のほか、刑事訴訟法、犯罪学、刑事政策などがある。この授業は、これらの各分野を関連付けながら個々の学問領域のおおよその内容と基本的な考え方を紹介するものであり、この授業を終えた学生が興味を持ったそのうちの科目の本格的な勉強に取り組もうとするときに役立つ刑事法入門であるとともに、刑事実用法学を習得する前提として必要となるリベラル・アーツ科目でもある。

【到達目標】
刑事法をめぐるさまざまな社会事象（犯罪現象）について幅広い視点で自分なりに分析検討できるようになることを到達目標とするが、まずは、あまり普段の生活に縁がなく、とかく理屈っぽく、とっつきにくいと思われがちな刑事法への親しみを感じてもらい、理屈っぽいなりの面白さを発見したり、犯罪というもののイメージを新たにして、刑事法という学問分野を身近に感じてもらうことが第１の目的である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業開始日は、4 月 24 日です。
この授業では刑事法の各分野を総合的に紹介するとともに、わが国及び世界の刑事法をめぐるアップ・ツー・デートな問題についても、比較法的な視点を加えつつ幅広くその要点を紹介する。それにより実用法学ないし法解釈学の領域を超えたリベラル・アーツ教育としての色彩が加わることとなるが、このように視野を広げることが法学に本格的に取り組んでいく上で必ず役に立つと思われる。
大教室での講義形式の授業であるが、各授業のまとめとして、理解度を確認する趣旨でクイズを数人のグループで話し合って解いてもらうことを予定している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	この授業の概要、授業の受け方、教員自己紹介 本論「刑事法とは」
第 2 回	犯罪とその原因	犯罪原因論、わが国の犯罪現象
第 3 回	民事責任との違い、刑罰理論	刑法の機能と目的 応報刑論と目的刑論
第 4 回	刑罰の種類、刑法学	刑罰と保安処分 わが国の死刑制度 刑法の解釈 第 1 回レポート提出
第 5 回	刑法各論	個人的法益の罪（殺人、窃盗、名誉棄損） 社会的法益の罪 国家的法益の罪
第 6 回	犯罪論、構成要件	実体法、手続法、処遇法 法的要件と法的効果
第 7 回	犯罪論、違法性と責任	正当業務行為 正当防衛、緊急避難 責任能力
第 8 回	故意と過失	故意犯と過失犯 錯誤 第 2 回レポートの提出
第 9 回	未遂犯と共犯、刑の量定	正犯と共犯 共同正犯、教唆と幇助 共謀罪 量刑、罪数論
第 10 回	刑事訴訟法（捜査）	刑事訴訟法の目的 憲法の人権規定と捜査
第 11 回	刑事訴訟法（公判・上訴・再審）	公訴の提起 公判手続 証拠能力と証明力 確定判決と再審
第 12 回	各種犯罪の特徴と対策	暴力団犯罪 ホワイトカラー犯罪 高齢者犯罪 ヘイト・スピーチ 第 3 回レポートの提出
第 13 回	犯罪者の処遇、少年法	施設内処遇 社会内処遇 非行少年の処遇手続
第 14 回	比較法	米国刑法 陪審制と裁判員裁判 死刑存廃論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業前の予習として教科書の担当部分を読んでくること（第１回の授業には、次に掲げる教科書の第 1 章の部分を事前に読んで臨むこと）。分からない用語は法律学辞典で調べるとよい。
分からない部分は読み飛ばしても構わない。分からない部分は授業で理解するようにし、それでも分からない場合は教員や仲間に質問して疑問点の解消に努める。オフィスアワーも利用する。
参考図書を指定するから、図書館を利用するなどして積極的に読んでほしい。
宿題として、指定した参考図書のうちから興味を持ったもの３冊を選び、順次、その要約と感想を１０００字から２０００字程度のレポートとして３回提出する。提出されたレポートは評価した後、学生間の相互評価の機会を設ける。

【テキスト（教科書）】
井田良著『基礎から学ぶ刑事法（第６版）』（有斐閣 2017 年）。
小型の六法（例えば、三省堂の『デイリー六法』）を授業に持参すること。

【参考書】
参考図書
王雲海著『日本の刑罰は重いか軽いか』（集英社新書）
ベッカリーア著『犯罪と刑罰』（岩波文庫）
ミル著山崎洋一訳『自由論』（光文社文庫 2006 年）
穂積陳重著『復讐と法律』（岩波文庫 1982 年）
ジャン＝マリ・カルバス著『死刑制度の歴史（新版）』（文庫クセジュ 2006 年）
コリン P.A. ジョーンズ著『アメリカ人弁護士が見た裁判員制度』（平凡社新書 2008 年）
木村晋介著『激論！「裁判員」問題』（朝日新書 2008 年）
鈴木伸元著『加害者家族』（幻冬舎新書 2010 年）
桜井英治著『贈与の歴史学』（中公新書 2011 年）
師岡康子著『ヘイトスピーチとは何か』（岩波新書 2013 年）
田中美知太郎著『ソクラテス』（岩波新書 1957 年）
宮崎学著『ヤクザに弁当を売ったら犯罪か？』（ちくま新書 2012 年）

【成績評価の方法と基準】
3 回のレポートの提出、（２０％ × ３＝６０％）と期末試験（４０％）で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
2018 年度に本授業を担当したが、刑事法に親しみを持ってくれた受講者が少なからずいたようだ。

【Outline and objectives】
In this department of law, you can learn as criminal law in a broad sense Criminal Law, Criminal Procedure, Criminology, Criminal Justice Policy. This is an introducing subject of Japanese criminal law in a broad sense.

LAW300AB

刑事訴訟法Ⅰ

田中　開

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
刑事手続のうち捜査に該当する部分について、基本的な法的知識を修得し、法的推論の能力を涵養するものとする。
「裁判と法コース」にあげられるような刑事手続について、より深い理解をすることができることを目標とする。なお、この科目は「行政・公共政策と法コース」および「文化・社会と法コース」にも属している。

【到達目標】
捜査手続について、法律の仕組みや判例の基本的な事項を理解し、具体的に事例に即して説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
刑事手続のうち捜査に該当する部分について、講義形式によりその概要を述べる。
(注意！！！)
新型コロナウイルスの影響で、対面での授業はできません。学習支援システムを通じ、オンラインで行います (文字データによる)。通信環境の整備、オンライン授業の準備、著作権問題の解消の必要のため、初回の授業は 5 月 11 日 (月曜日) とします。当日までに、レジュメ、課題、資料を学習支援システムにアップします。2 回目は、5 月 19 日 (火曜日)4 時限。以降、毎週火曜日 4 時限に授業を行います。
下記の授業計画に書かれている内容は、授業回数との関係で適宜、調整します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】
前期

回	テーマ	内容
第 1 回	刑事訴訟法の意義と目的	刑事訴訟法の意義・法源・目的。 刑事手続の実際。
第 2 回	刑事手続の関与者	刑事事件の処理の流れにしたがい、その関与者につき概説する。
第 3 回	捜査の意義 捜査の端緒	捜査の意義。捜査機関。捜査の端緒の種類・実数。職務質問と所持品検査。自動車検問。
第 4 回	強制捜査と任意捜査	強制処分法定主義と令状主義。強制処分と任意処分の区別。任意処分の許される限度。
第 5 回	逮捕と勾留	通常逮捕、現行犯逮捕、緊急逮捕。逮捕後の手続。勾留の意義・要件・手続・期間・場所等
第 6 回	逮捕・勾留に伴う諸問題ーその１	逮捕前置主義。逮捕の違法と勾留。事件単位の原則。
第 7 回	逮捕・勾留に伴う諸問題ーその２	再逮捕・再勾留。分割の禁止。別件逮捕・勾留。
第 8 回	取調べ	被疑者の取調べ。参考人等の取調べ。起訴後の取調べ。
第 9 回	捜索・差押え・検証ーその１	令状による捜索・差押え・検証
第 10 回	捜索・差押え・検証ーその２	逮捕に伴う捜索・差押え・検証。電磁的記録の取得・保全。
第 11 回	捜索・差押え・検証ーその３	身体検査。鑑定嘱託。電気通信の傍受。
第 12 回	捜査の限界	おとり捜査。写真撮影・録画、ＧＰＳ捜査。強制採尿。ポリグラフ検査等
第 13 回	被疑者の防御 捜査の終結	黙秘権・弁護人依頼権。接見交通と接見指定。証拠保全。違法捜査に対する救済。 警察における処理。事件送致後の捜査。検察官の事件処理。
第 14 回	まとめと試験	まとめの上、筆記試験を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前、事後に教科書を熟読すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
田中開・寺崎嘉博・長沼範良「刑事訴訟法」第 6 版（有斐閣）(注意： 2020 年 3 月刊行予定でしたが、新型コロナウイルの影響で遅れています。刊行日が決まりましたら、お知らせします。
井上正仁ほか「刑事訴訟法判例百選」第 10 版（有斐閣）

【参考書】
井上正仁・酒巻匡「刑事訴訟法の争点」新・法律学の争点シリーズ（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
期末の筆記試験 (100%) により評価する予定でしたが、新型コロナウイルスによる授業形態の変更のため、授業内の課題ないし小テストを 50%、期末の筆記試験を 50%で成績評価する予定です。

【学生の意見等からの気づき】
基礎・基本を大切に、学生の理解度に留意しながら、わかり易い授業を実現すべく、授業内容の改善を図っていきたい。

【Outline and objectives】
Lecture.
Criminal Procedure Ⅰ
This lecture covers overview of criminal procedure and criminal investigation.

LAW300AB

刑事訴訟法Ⅱ

田中　開

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業**/Fall
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
刑事手続のうち、公訴の提起、公判、証拠、裁判に該当する部分について、基本的な法的知識を修得し、法的推論の能力を涵養すること。
「裁判と法コース」にあげられるような刑事手続について、より深い理解をすることができることを目標とする。なお、この科目は「行政・公共政策と法コース」および「文化・社会と法コース」にも属している。

【到達目標】
公訴の提起、公判、証拠、裁判について、法律の仕組みや判例の基本的な事項を理解し、具体的事例に即して説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
刑事手続のうち、公訴の提起、公判、証拠、裁判に該当する部分について、講義の形式によりその概要を述べる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】
後期

回	テーマ	内容
第 1 回	公訴の提起１－基本原理	国家訴追主義・起訴独占主義、起訴裁量（便宜）主義、起訴状一本主義につき学ぶ。
第 2 回	公訴の提起２－種類・要件・方式	公訴提起の種類・要件・方式、公訴時効につき学ぶ。
第 3 回	公訴の提起３－起訴状 公判１－手続の概要	起訴状の記載、公訴事実と訴因につき学ぶ。公判廷の構成、公判手続の流れ、簡易な手続につき学ぶ。
第 4 回	公判２－諸原則	公判の諸原則（公判中心主義、裁判の公開、迅速な裁判）につき学ぶ、
第 5 回	公判３－訴因変更	訴因の変更（訴因変更の要否、可否（公訴事実の同一性））につき学ぶ。
第 6 回	証拠１－基本原理	証拠法の意義、証拠裁判主義、自由心証主義、事実認定のしくみにつき学ぶ。
第 7 回	証拠２－証拠と証明	証拠の種類・性質、証明のプロセスにつき学ぶ。
第 8 回	証拠３－自白１	自白の意義、自白の証拠能力（自白法則、伝聞法則との関係）につき学ぶ。
第 9 回	証拠４－自白２	自白の証明力（補強法則）につき学ぶ。
第 10 回	証拠５－伝聞１	伝聞証拠と伝聞法則につき学ぶ。
第 11 回	証拠６－伝聞２	伝聞例外につき学ぶ。
第 12 回	証拠７－その他	違法収集証拠の証拠能力につき学ぶ
第 13 回	裁判、上訴、非常救済手続	択一的認定、一事不再理（二重の危険の禁止）、控訴・上告、再審につき学ぶ。
第 14 回	まとめと試験	まとめの上、筆記試験を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前及び事後に教科書を熟読すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
田中開・寺崎嘉博・長沼範良「刑事訴訟法」第 6 版（有斐閣）（注意： 2020 年 3 月刊行予定）
井上正仁ほか「刑事訴訟法判例百選」第 10 版（有斐閣）

【参考書】
井上正仁・酒巻匡「刑事訴訟法の争点」新・法律学の争点シリーズ（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
最終回の筆記試験による（１００％）。

【学生の意見等からの気づき】
基礎・基本を大切に、学生の理解度に留意しながら、わかり易い授業を実現すべく、授業内容の改善を図っていきたい。

【Outline and objectives】
Lecture.
Criminal Procedure Ⅱ
This lecture covers prosecution, trial, evidence and sentencing.

LAW200AB

犯罪学

佐藤　輝幸

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では，犯罪をコントロールする方法を研究する刑事学のうち，犯罪の現状，すなわち，犯罪の原因や発生状況を分析することを目的とする。このような犯罪学は，刑法学における犯罪の成立要件の解釈や刑事政策学における犯罪予防の方策の研究に対して，基礎となる犯罪の現状認識を提供し，合理的かつ有効な研究を可能とするものである。
これらの知識は，「行政・公共政策と法コース」にとって行政活動や法令の制定を通じて犯罪対策を行うために必要なものである。他方で，犯罪という社会の病理現象の現状やその原因を探ることは，「文化・社会と法コース」にとって，法的知識の前提となる教養をなすものといえる。またこの科目は「裁判と法コース」にも属している。

【到達目標】
前半の授業により，我が国における犯罪の現状について，マスコミ等の影響ではなく，データを基礎に（但し，データの限界を踏まえて），その現状を理解することができる。
後半の授業により，なぜ犯罪が生じるのかについて，生物学，心理学，社会学等を利用した分析手法を学び，それに基づく仮説を検証することができる。
両者を総合して，犯罪対策，刑事政策のベースとなる正確なデータと理論的な仮説を調査し，自ら批判的に分析することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP3」に強く関連。「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行う。授業支援システムにアップするレジュメに沿って行うが，犯罪白書のデータを適宜参照しながら行うので，授業中に参照できるようにすること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方，教材等の説明，犯罪学の意義（50 分で区切り，同一内容のガイダンスを 2 回行う）。
第 2 回	犯罪統計の読み方	犯罪統計の種類と意義，分析の注意点など，犯罪統計の基本用語。
第 3 回	我が国の犯罪の全体像	我が国の治安に対するイメージ，認知件数・検挙件数の推移。
第 4 回	犯罪者の処遇に関する近年の動向	刑事手続きの各段階における処遇の現状。
第 5 回	個別の犯罪の検討 (1)	殺人の件数の推移，被害者との関係，処遇の動向，強盗の件数の推移，手口，処遇の動向。
第 6 回	個別の犯罪の検討 (2)	窃盗及び覚せい剤事犯，女性犯罪，高齢者犯罪。
第 7 回	個別の犯罪の検討 (3)	再犯者による犯罪の推移。
第 8 回	個別の犯罪の検討 (4)	少年の犯罪・非行に対する手続の概観，少年犯罪・非行の件数の推移。
第 9 回	犯罪の分析の刑事政策へのつながり	犯罪のイメージと実態，犯罪者処遇への示唆，刑事手続・処遇以前の対応の重要性。
第 10 回	犯罪原因論の歴史の概観	古典派犯罪学，犯罪生物学，犯罪心理学，犯罪社会学。
第 11 回	犯罪原因論の分析手法 (1)	古典派犯罪学の意義，初期の犯罪生物学の評価，新しい犯罪生物学。
第 12 回	犯罪原因論の分析手法 (2)	深層心理と犯罪，性格と犯罪，知能と犯罪，近時の心理学的アプローチ。
第 13 回	犯罪原因論の分析手法 (3)	初期の社会学的アプローチ，社会過程アプローチ，緊張理論，葛藤理論。
第 14 回	犯罪原因への新しいアプローチ	ラベリング論，コントロール理論，環境犯罪学，ニュークリミノロジー。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
復習を中心に行う。具体的には，レジュメや教科書等の内容について，犯罪白書等のデータを基に自ら検証したり，参考文献を自分で読んでみたりすることで，理解を確認することを毎週 1 時間程度行うことを目安とする。これに加えて，試験対策を兼ねて，各テーマの関連性を理解するため，試験前に 15 時間程度全体の復習を行うことが有益であろう。

また，犯罪等に関するマスコミ報道等に注意し，授業やデータに照らして考えてみることも望ましい。これを時間数で示すことはナンセンスであるが，毎日テレビ，新聞，インターネット等の犯罪に関する報道・記事を 20 分でも 30 分でも自覚的に見たり読んだりできれば，犯罪学的な視点を養うことができるだろう。

【テキスト（教科書）】
法務省『令和元年版　犯罪白書』（冊子版の他，法務省のホームページ（http://www.moj.go.jp/housouken/houso_hakusho2.html）でも閲覧可能）。

【参考書】
やや古いが犯罪学全体についての定評ある教科書として，
瀬川晃『犯罪学』（1998，成文堂）。
犯罪統計の分析に関する詳細かつわかりやすい解説として，
浜井浩一編著『犯罪統計入門』（第 2 版，2013，日本評論社），
同編著『刑事司法統計入門』（2010，日本評論社）。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（100%）。

【学生の意見等からの気づき】
前回の授業の翌日に授業支援システムにアップするようにしたい。
試験時間を 90 分とする。

【Outline and objectives】
This course is designed to introduce students to the criminology. In this course, we analyze Japanese criminal statistics and learn the theories about cause of crimes.

LAW200AB

刑事政策

佐野　文彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
春学期の「犯罪学」が犯罪現象と犯罪原因を取り扱うのに対し、本講義では、とりわけ刑事制裁の内容を中心に、刑事司法制度における犯罪対策の在り方を学修する。
具体的な犯罪対策と、それを基礎付ける刑罰論を学修することにより、春学期の「犯罪学」と合わせて、法解釈学にとどまらない幅広い視点から犯罪現象を捉える能力を身につけることを目指す。

【到達目標】
古くより対立の大きい問題（例えば死刑や保安処分）や、近時法改正の進んでいる問題（例えば没収追徴や執行猶予）について、抽象的な議論に止まらず、具体的な制度に関する知識に根ざした議論が展開できるようになることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP3」に強く関連。「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	はじめに	ガイダンス、犯罪学との関係
第 2 回	刑罰論 1	刑罰目的論についての議論状況の確認
第 3 回	刑罰論 2	刑罰とその他の制度との関係、非犯罪化
第 4 回	量刑理論	量刑の手続と基準、裁判員裁判との関係
第 5 回	死刑	死刑制度の現状、死刑選択基準、死刑存廃論
第 6 回	自由刑、財産刑	制度の現状、単一刑論、労役場留置、日数罰金制
第 7 回	没収追徴	没収追徴制度の現状、法的性質、組織犯罪に関する法改正
第 8 回	司法内処遇	微罪処分、起訴猶予、執行猶予
第 9 回	施設内処遇（1）	沿革、再犯と処遇
第 10 回	施設内処遇（2）	矯正処遇の現状
第 11 回	施設内処遇（3）	受刑者の法的地位
第 12 回	社会内処遇	仮釈放、保護観察
第 13 回	保安処分	刑罰との相違、措置入院制度、医療観察法
第 14 回	さいごに	まとめ（刑事制裁の内実と刑罰目的論の関係）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
教科書にとどまらず、授業内で紹介する参考文献をも読むことで、刑事政策を巡る諸問題について主体的に考え、意見を持つことが望ましい。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
川出敏裕＝金光旭『刑事政策〔第 2 版〕』（成文堂、2018）

【参考書】
犯罪白書（令和元年版）

【成績評価の方法と基準】
定期試験による（100%）。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【Outline and objectives】
This course is designed to introduce students to the way in which we control and prevent crimes within the criminal justice system. The issues this course addresses include the penal theories, the forms of criminal sanction and the civil commitment.

LAW300AB

社会安全政策論Ⅰ

坪原　和洋

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
社会安全政策論においては、犯罪を中心とした人の行為に起因する危険から個人や社会を守るための政策を扱います。本講義を通じて、過去１７年間における治安の劇的改善の背景を理論的に理解することができ、さらには個々人が直面するであろうリスクや課題に適切に対応するための鍵を得ることができます。さらに、講義や議論を通じて、社会における様々な問題を把握し、分析し、解決策を提示する能力を養うことを目指します。

【到達目標】
近年の我が国における治安情勢についての理解を深めるとともに、個人や社会の安全と安心を確保していくための効果的かつ均衡のとれた政策の在り方について考察することができる素養を身に付けることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
本講義では、現役の警察庁職員である講師が、実務経験を紹介しながら、現実の社会に即した社会安全政策論について、国内外の動向等に触れながら、分かりやすく解説します。
レジュメを配布するほか、グラフや画像を活用するなど、分かりやすい構成を目指すとともに、日々報道される関連の話題についても必要に応じコメントするなど、最新の情勢についてもフォローしていく予定です。
また、警察の第一線の現場の現状も紹介する予定です。
なお、春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となります。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示します。本授業の開始日は５月 11 日とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業のテーマ、構成、進め方、警察組織、社会安全政策論の定義等
第 2 回	治安情勢	日本の犯罪情勢に係る統計等
第 3 回	犯罪予防	犯罪予防総論・各論
第 4 回	特別講義	実務の現状
第 5 回	犯罪捜査・刑事司法	犯罪捜査の概要・現状、刑事司法制度改革、捜査手法取り調べの高度化
第 6 回	地域警察活動	地域警察部門の任務・活動
第 7 回	犯罪被害者支援	犯罪被害者を取り巻く状況と我が国における取組
第 8 回	子供を守る施策	児童虐待、児童ポルノ等対策
第 9 回	少年非行対策	少年非行への対策等
第 10 回	女性等を守る施策	性犯罪対策、ストーカー対策、ＤＶ対策等
第 11 回	サイバー犯罪	サイバー空間における脅威の現状と対策
第 12 回	交通安全対策	交通事故の発生状況と我が国における交通安全対策
第 13 回	テロ対策・危機管理	テロリストの系譜と我が国におけるテロ対策、災害等の危機管理
第 14 回	組織犯罪対策	暴力団、薬物、銃器、マネー・ロンダリング、特殊詐欺等対策

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
我が国における治安事象に関する報道等に広く関心を払って下さい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
使用しません。

【参考書】
○社会安全政策論（警察政策学会編　立花書房）
○令和元年警察白書、令和元年犯罪白書　等

【成績評価の方法と基準】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更します。具体的な方法と基準は、授業開始日に学習支援システムで提示します。

【学生の意見等からの気づき】
出席票や学習支援システムを通じた学生からの質問等に対しては可能な限り回答するとともに、警察官としての現場の体験談も話をしたいと考えています。

【Outline and objectives】
This course, Theory on Social Security Policy, deals with policies for protecting the individual or society from dangers arising from people's behavior, mainly related to crimes. The course provides theoretical understanding of the dramatic improvement of the public safety situation in the recent 17 years. The students can also get some keys to properly handle the risks or other challenges they might face in future. This course ultimately aims to develop their ability so that they can grasp and analyze various kinds of problems in society, and find out solutions

LAW200AB

労働法総論・労働契約法

沼田　雅之

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「**労働法総論**」については、労働法関連科目を通じた労働法の目的・必要性、すなわち基本原則について説明する。「**労働契約法**」については、解雇や労働条件の変更といった問題を扱う。2008 年 3 月に施行された**労働契約法**の内容を説明し、関連する多くの**判例法理**を整理して講義する。

【到達目標】
1．授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理について理解できる。
2．授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理についての基本的な問題や少し難易度の高い問題（ワークルール検定・法学検定アドバンスト〈上級〉コースレベル）に解答できるようになる。
3．授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理に関する事例問題（司法試験の問題を平易にしたもの）に文章で解答できる。
4．1～3で獲得した知識をもって、労働関係の発展的な問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
※当初の方法から変更されています。
・春学期の少なくとも前半はオンラインで開講を実施します。
・オンラインの講義は、通常の授業時間帯に Zoom を利用して行います（利用サービスを変更する場合があります）。
・授業の進め方の説明については、4 月 28 日（火）の所定の授業時間に Zoom にて行います。
・授業自体の開始は、5 月 12 日（火）の所定の授業時間から行います（5 月 5 日は全学で休講です）。
・Zoom では、「ビデオの停止」「ミュート」で参加してください。
・Zoom の内容は録画し、後日 Youtube にアップロードいたします。ネットワーク等が不調の際は、Youtube をご利用ください。
・Zoom のミーティング ID やパスワードは、学習支援システムを通じて事前に周知いたします。**学習支援システムに登録したメールアドレス宛てにメールが送信されます。**
・講義終了後に選択式の問題を出題いたします。期限までに解答してください。
・質問等は、学習支援システムの「授業内掲示板」をご利用ください。
・教材は、学習支援システムに事前にアップロードいたします。
・指定の教科書が出版されていないので、当面レジュメを使用します。
※授業時間数が足りないので、補助的な教材を YouTube にアップロード予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	講義内容や評価方法の説明。労働法の全体像の説明。
第 2 回	労働法の全体像と基本理念、労働憲章	労働法の基本理念について説明。
第 3 回	労働条件決定の根拠	労働条件決定の多様なツールについて説明。
第 4 回	労働契約上の権利・義務	労働契約上、当然にある権利・義務の問題。
第 5 回	労働関係の終了（1）	解雇の手続き規制、法律上の解雇理由規制、労使の自主的ルールによる規制
第 6 回	労働関係の終了（2）	解雇権の濫用、整理解雇に関するルール。
第 7 回	労働関係の終了（3）	辞職、合意解約、定年、当事者の消滅
第 8 回	企業秩序と懲戒	企業秩序遵守義務とその違反。
第 9 回	募集・採用	募集・採用時の法的ルール。
第 10 回	採用内定・試用	採用内定の取消しや、試用期間後に本採用しないこと（本採用の拒否）に関するルール。
第 11 回	就業規則（1）	就業規則の法的性質。
第 12 回	就業規則（2）	就業規則による労働条件の不利益変更。
第 13 回	配転・出向・転籍（1）	同一使用者のもとでの労働者の異動である配転。
第 14 回	配転・出向・転籍（2）	異なる使用者間の労働者の異動である出向・転籍。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・事前に教科書の該当部分と配付プリントに十分目を通すこと。
・本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・藤本茂・山本圭子・沼田雅之・細川良編著『ファーストステップ労働法』（エイデル研究所、2020 年）
・プリント教材

【参考書】
・ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014 年、有斐閣）
・別冊ジュリスト『労働判例百選（第 9 版）』（2016 年、有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
※当初の評価方法から変更されています。
【レポート試験】
・期末試験としてレポート試験を実施します。概要は、学習支援システム上で案内します。（70 %）
【平常点】
・講義ごとに実施する小テストの点数を 30 点満点に換算して評価します。（30 %）

【学生の意見等からの気づき】
長年この科目の担当を外れていたため、特になし。

【【専門領域と研究業績】】
＜専門領域＞　社会法（社会保障法・労働法）
＜研究テーマ＞　非正規労働者の社会保障法、労働法上の課題
＜主要研究業績＞
「日本のクラウドソーシングの現状と労働法上の課題」（労働法律旬報 1903 = 1904 号、2018 年）、「日本の労働立法政策と人権・基本権論――労働市場政策における人権・基本権アプローチの可能性――」（日本労働法学会誌 129 号、2017 年）、「公契約規整の到達点と社会的価値実現の可能性」（法学志林 113 号、2016 年）、（共著）「労働契約法 20 条の研究」（労働法律旬報 1853 号、2015 年）、「事業主の届出義務懈怠の私法上の責任と過失相殺: 労働者の確認請求不行使を中心にして」（賃金と社会保障 1645 号、2015 年）ほか

【Outline and objectives】
The objective of this course is to lecture on basic subjects of Japanese Labor Law.
The outline is as follows:
1. A basic principles of labor law;
2. A Labor Contract Act;
3. A case law concerning the Labor Contract Act.

LAW200AB

労働基準法

沼田　雅之

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この講義では、労働法のうち、労働基準法とこれに関連する判例法理を扱う。
　法律学科の選択必修科目の一つであり、「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目である。また、「法曹コース」を除くすべてのコースで履修が推奨されている。
　「企業・経営と法（労働法中心）」コースをモデルとして履修計画をたてている者は、良好な成績で単位を修得することが強く求められる。

【到達目標】
1．授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理について理解できる。
2．授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理についての基本的な問題や少し難易度の高い問題（ワークルール検定・法学検定アドバンスト〈上級〉コースレベル）に解答できるようになる。
3．授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理に関する事例問題（司法試験の問題を平易にしたもの）に文章で解答できる。
4．1～3で獲得した知識をもって、労働関係の発展的な問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
労働基準法による法規制の問題を中心に取り上げる。とくに、**賃金**と**労働時間**の問題が中心となる。賃金や「労働時間法」の今日的問題点を理論的にはもちろんのこと、実務上の問題にも配慮してやや詳しく講義することにする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	・ガイダンス ・労働基準法上の実効性確保の手段	・講義内容や評価方法の説明。労働法の全体像の説明。 ・労働基準法が定める基準を守らせるための手段について学習する。
第 2 回	労働基準法の適用範囲・労働関係の当事者 (1)	労働基準法の効力が及ぶ範囲について。労働基準法上の「労働者」の概念など
第 3 回	労働基準法の適用範囲・労働関係の当事者 (2)	労働基準法上の「使用者」の概念など
第 4 回	総則	均等待遇原則、強制労働の禁止等
第 5 回	賃金 (1)	賃金の定義、賃金支払規制
第 6 回	賃金 (2)	休業手当、最低賃金規制
第 7 回	賃金 (3)	賞与（ボーナス）、退職金
第 8 回	労働時間規制 (1)	法定労働時間規制、労働時間の概念
第 9 回	労働時間規制 (2)	休日規制、時間外・休日労働、深夜業規制
第 10 回	労働時間規制 (3)	割増賃金、労働時間規制の適用除外
第 11 回	変形労働時間制	変形労働時間制・フレックスタイム制
第 12 回	みなし労働時間制度	事業場外労働のみなし時間制・裁量労働制
第 13 回	休暇・休業・休職	年次有給休暇を中心とした法的問題
第 14 回	労働者の安全衛生	労働安全衛生法に関する問題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・事前に教科書の該当部分と配付プリントに十分目を通すこと。
・本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・藤本茂・山本圭子・沼田雅之・細川良編著『ファーストステップ労働法』（エイデル研究所、2020 年）
・プリント教材

【参考書】
・ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014 年、有斐閣）
・別冊ジュリスト『労働判例百選（第 9 版）』（2016 年、有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
【期末試験】
・期末試験を実施する（90 %）。期末試験は論述問題を出題する。
【平常点】
・リアクションペーパーの内容を評価に加える（10 %）。授業に関する質問等、積極的な取り組みを評価の対象とする。

【学生の意見等からの気づき】
長年この科目の担当を外れていたため、特になし。

【【専門領域と研究業績】】
＜専門領域＞　社会法（社会保障法・労働法）
＜研究テーマ＞　非正規労働者の社会保障法、労働法上の課題
＜主要研究業績＞
「日本のクラウドソーシングの現状と労働法上の課題」（労働法律旬報 1903 = 1904 号、2018 年）、「日本の労働立法政策と人権・基本権論――労働市場政策における人権・基本権アプローチの可能性――」（日本労働法学会誌 129 号、2017 年）、「公契約規整の到達点と社会的価値実現の可能性」（法学志林 113 号、2016 年）、（共著）「労働契約法 20 条の研究」（労働法律旬報 1853 号、2015 年）、「事業主の届出義務懈怠の私法上の責任と過失相殺: 労働者の確認請求不行使を中心にして」（賃金と社会保障 1645 号、2015 年）ほか

【Outline and objectives】
The objective of this course is to lecture on basic subjects of Japanese Labor Law.
The outline is as follows:
1. About a Labor Standards Act;
2. A case law concerning the Labor Standards Act.

LAW200AB

労働法総論・労働契約法

浜村　彰

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・この講義は、企業・経営と法コース（労働法中心）に属する科目であり、労働法総論では、労働法全体の基本的仕組みや労働法の基本理念・原理に関する最近の論議の状況を踏まえたうえで、昨今の労働法の改正動向を紹介し、日本的雇用慣行の変化が労働法の法制度や理論にどのような影響を与えているのか、という点について講義を行う。
・労働契約法については、労働契約法の全体の概観をしたうえで、労働契約の締結から終了にいたる過程で発生する労働契約をめぐる法的問題を学習する。労働契約上の労働条件の決定の仕組みを理解したうえで、採用や配転・出向、就業規則による労働条件の決定と変更、解雇規制の問題のほかに、最近の企業の雇用管理の変化と年俸制などの賃金制度をめぐる最近の問題を取り上げる。

【到達目標】
・労働法全体の仕組みを正確に理解し、説明することができる。
・労働法の基本的考え方、理念・原理に基づき、労働法の問題を思考することができる。
・労働契約法の意義、目的を正確に把握し、労働契約法制全体を説明することができる。
・労働契約上の労働条件決定の仕組みを理解し、採用・試用期間、配転・出向、就業規則による労働条件の決定と変更、解雇、賃金などをめぐる応用的な問題について自分で解決方法を思考することができる。
・労働相談を受けたときに、自分でその問題を調べ、整理、思考して課題解決策を見出し、自分なりの答えをアドバイスすることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は 5 月 7 日（木）とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを学習支援システムで掲示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	労働法総論-日本型雇用社会の変容と労働法の改編	労働法とはなにか、労働法の基本理念と原理を踏まえたうえで、最近の雇用・労務管理の変化と労働法制の動向、労働法理論の新しい問題を扱う。
第 2 回	個別的労働紛争処理法	使用者と労働者との間で発生する個別的労働関係紛争を処理・解決する法制度について勉強する。
第 3 回	労働契約法・労働基準法の適用範囲	労働法上の保護の対象となる労働者とは何か、使用者と何か、という労働法の入り口の問題を講義する。
第 4 回	労使対等決定原則と労働憲章	労働契約上の労働条件決定に関する労使対等決定原則と思想・信条の自由などの労基法の労働憲章について学ぶ。
第 5 回	労働契約の終了	労働契約法の様々な問題のかなめ石となる解雇法制と退職、解雇の金銭解決制度などの労働契約の終了をめぐる法的問題を講義する。
第 6 回	労働契約の締結	労基法上の労働条件明示義務、採用内定、試用期間などの労働契約の締結をめぐる法的問題を理解する。
第 7 回	労働契約の期間	労基法上の労働契約の期間に関する規定と有期労働契約をめぐる法的問題を労働契約法の規制を含めて講義する。
第 8 回	就業規則による労働条件の決定と変更①	労基法上の就業規則法制を踏まえたうえで、労働契約上の労働条件を決定する就業規則の法的性質と労働契約法の仕組みついて学ぶ。
第 9 回	就業規則による労働条件の決定と変更②	就業規則による労働契約上の労働条件の不利益変更をめぐる問題について判例法理を整理し、労働契約法の仕組みを理解する。
第 10 回	労働契約上の権利・義務	労働契約の主たる権利・義務と個別的労働条件の決定と変更に関して配転・出向を素材に講義する。
第 11 回	労基法上の賃金規制と最低賃金法	労基法上の賃金とは何か、賃金保護規定、休業手当、最低賃金制度などについて講義する。
第 12 回	能力・成果主義的賃金制度と最低賃金法	年功的賃金制度、年俸制、能力・成果主義的賃金制度など伝統的な賃金制度と最近の賃金制度の変容を扱う。
第 13 回	労働災害	労働災害と補償制度の仕組み、過労死・過労自死問題について学習する。
第 14 回	試験・まとめと解説	13 回の授業をまとめ・解説し、試験を実施する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・本授業の準備・復習時間は、各 4 時間を標準とする。
・指定教科書であるベーシック労働法（第 8 版）の該当部分を必ず読むこと。授業でも随時使用する。また、裁判資料などあらかじめ配布、授業支援システムに掲載されたものは必ず読んでくること。

【テキスト（教科書）】
指定教科書：浜村・唐津・青野・奥田著『ベーシック労働法』（第 8 版）（有斐閣、2020 年）。六法は必ず持参してくること（ただし、タブレット等を用いても構わない）。

【参考書】
授業で使う裁判資料等は当日配布するか、事後に授業支援システムにアップする。

【成績評価の方法と基準】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講になったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日に学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】
リアクションペーパーや授業改善アンケートの結果を踏まえ、継続的に授業の改善を行う。

【専門領域と研究業績】
＜専門領域＞労働法
＜研究テーマ＞従業員代表制、労働契約法、労働時間法
＜主要研究業績＞
・「教員の長時間労働対策」季労 261 号（2018 年）、「高度プロフェッショナル制度は働き方改革なのか」法学セミナー 762 号（2018 年）、「労働紛争処理法」『戦後労働立法史』（旬報社、2018 年）、「労働審判制度の課題と展望」DIO347 号（2019 年）、業務委託による企業組織の編成と使用者責任」労旬 1937 号（2019 年）、「判例回顧と展望　労働法」法時 6 月臨時増刊（2019 年）、『ベーシック労働法第 8 版』（有斐閣、2020 年）、「ライフステージと法（第 8 版）（有斐閣、2020 年）。

【Outline and objectives】
· General Labor Law theory introduces recent trends in labor law reforms and lectures on what of influence the changes of Japanese employment practices have for legal system and theory.
·Regarding the Labor Contract Law,we learn the legal issues concerning labor contracts that arise in the process from the conclusion of labor contracts to the termination, specifically the problems such as recruitment and relocation, decision and change of working conditions by work rules, restrictions on dismissal etc.

LAW200AB

労働基準法

浜村　彰

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・労働基準法は、企業・経営と法コース（労働法中心）に属する科目であり、主に労働時間に関する法的問題を取り扱う。2007 年から労基法は幾度も改正され、労働時間の弾力化や多様化が進んでいるが、その一方正規従業員の労働時間の短縮はいっこうに進んでおらず、過労死や過労自殺が大きな社会問題となっている。労働時間法制の現状と問題点を具体的問題を素材にしながら体系的に学ぶ。また、労基法の労働時間以外の主要論点についても、ここで取り上げて実務上の留意点についても講義する。
・労働基準法を学ぶことで、会社等に就職したときに不当な扱いを受けても、自分の権利や利益を守ることができる。

【到達目標】
・労働基準法の意義・目的を理解し、労基法の全体の仕組みを説明できる。
・労働時間法制の理念・目的を踏まえて、労働時間規制の意義を理解できる。
・労働時間に関する具体的テーマについて、学説・判例の現状を理解し、その法的解決の方法を説明できる。
・労働時間をめぐる法的問題に直面したときに、必要な参考文献や資料を収集し、それを整理・理解したうえで、解決方法を思考できる。
・労働時間に関する法的問題を相談されたときに、適切な解決策をアドバイスすることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
労基法上の労働時間法制について、パワーポイントと資料を使って講義するが、とりわけ、豊富な図と表を用いて学生の理解を促す。リアクションペーパーの提出をを随時求める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	労働基準法総論	労働基準法の理念・目的と全体の仕組みを概観し、最近の労働基準法の改正動向を講義する。
第 2 回	労働時間の短縮と政策－法定労働時間の意義と例外	労働時間短縮の意義と時間政策の推移・現状を総括し、労基法の法定労働時間などの時間規制の意義について考えてみる。
第 3 回	時間外労働・休日労働	時間外労働・休日労働の法的規制の仕組みと残業義務をめぐる学説判例の到達点を学ぶ。
第 4 回	労働時間の概念と起算点	労基法上の労働時間とは何かを労働時間の算定方法を具体的テーマとして判例法理の到達点を踏まえて学習する。
第 5 回	労働時間の弾力化	労働時間の弾力化措置として、1 ヵ月単位の変形労働時間制、1 年単位の変形労働時間制およびフレックス・タイム制について講義する。について講義する。
第 6 回	労働時間のみなし制	事業場外労働と裁量労働制について労働時間のみなしという特別な計算方法を理解する。
第 7 回	休憩・休日	労基法上の休憩・休日に関する法規制の仕組みとそれに関する法律問題の実務を学習する。
第 8 回	年次有給休暇	労基法上の年次有給休暇の意義とその法的問題点について、最近の法改正と裁判実務について講義する。
第 9 回	労働時間の適用除外と高度プロフェッショナル制度	管理監督署等に対する時間規制の適用除外と最近論議されている高度プロフェッショナル制度の導入問題について考える。
第 10 回	年少者・妊産婦等の労基法上の保護	年少者・女性労働者の労基法上の保護と育児・介護休業制について学習する。
第 11 回	労働災害と災害補償制度	労働災害の現状・労働者災害補償保険法の仕組みと業務上災害の認定方法について実務的知識を身につける。
第 12 回	過労死・過労自死と安全配慮義務	最近の過労死・過労自死と民事上の安全配慮義務について裁判実務の動向を講義する。
第 13 回	最近の労働基準法のトピックス	労働基準法をめぐる改正動向とホットな問題について講義する。
第 14 回	試験・まとめと解説	13 回の授業を振り返り、まとめと解説をするとともに、授業内試験を実施する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・本授業の準備・復習時間は、各 4 時間を標準とする。
・指定テキストのほかに、随時授業の際に配布または授業支援システムにアップされる参考資料をあらかじめ読んでくること。なお、テキストは授業で随時使用する。また、六法は必ず持参すること（タブレット等でも良い）。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
指定テキスト：浜村・唐津・青野・奥田『ベーシック労働法（第 8 版）』（有斐閣、2020 年）のほか、随時参考資料や裁判例を授業支援システムにアップする。

【参考書】
授業中、タブレットやスマホは資料参照のために使用してよいが、私用は厳禁。また、試験中の使用は禁止。

【成績評価の方法と基準】
主として定期試験の評価（90 %）によるが、リアクションペーパーの提出（10 %）も加味する。

【学生の意見等からの気づき】
リアクションペーパー等に記載された意見・要望を参考に随時改善する。

【専門領域と研究業績】
＜専門領域＞労働法
＜研究テーマ＞従業員代表制、労働契約法、労働時間法
＜主要研究業績＞
・「教員の長時間労働対策」季労 261 号（2018 年）、「高度プロフェッショナル制度は働き方改革なのか」法学セミナー 762 号（2018 年）、「労働紛争処理法」『戦後労働立法史』（旬報社、2018 年）、「労働審判制度の課題と展望」DIO347 号（2019 年）、業務委託による企業組織の編成と使用者責任」労旬 1937 号（2019 年）、「判例回顧と展望　労働法」法時 6 月臨時増刊（2019 年）、『ベーシック労働法第 8 版』（有斐閣、2020 年）、「ライフステージと法（第 8 版）（有斐閣、2020 年）。

【Outline and objectives】
· This lecture,the Labor Standards Law,mainly deals with legal issues concerning working hours. Since 2007, the Labor Standards Law has been revised many times, the working hours are becoming flexible and diversified. But on the other hand reduce of working hours of regular employees has not progressed, and The death from overwork and overworked suicide is a big social problem. We learn the current state and problems of working hours legislation systematically while using concrete problems as materials.

LAW300AB

労働組合法

浜村　彰

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・この科目は、企業・経営と法コース（労働法中心）に属しており、労働組合法の基本理念・原理を学んだ上で、憲法 28 条の定める団結権、団体交渉権、団体行動権の保障とそれをめぐる労働組合法の法制度および主要な問題を講義する。とりわけ、労組法の骨格といえる不当労働行為制度を中心に、労働組合の内部問題、組合活動、労働協約、争議行為などをめぐる最高裁判例を取り上げて、具体的な問題点を検討する。

【到達目標】
・労働組合法の意義、目的を正確に理解し、労働組合法全体を説明することができる。
・労働組合法の主要問題に関する基本的考え方と最高裁判例の意義を理解し、体系的に思考することができる。
・労働組合法に関する具体的問題については、その法的論点を把握し、その問題の解決を導き出すことができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は 4 月 28 日（火）とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを学習支援システムで掲示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	労働組合法総論	労働組合法の意義・目的および全体の仕組みを理解した上で、基本的考え方の整理を行う
第 2 回	憲法 28 条の労働基本権保障	憲法 28 条の保障する団結権・団体交渉権・団体行動権の規範的意義と法的効果を学ぶ
第 3 回	公務労働と団結権保障	国家公務員や地方公務員の争議行為を禁止する現行法制の問題点について、とくにストライキ権の意義の面から考察する
第 4 回	労働組合法上の労働者と使用者	労働組合法上の労働者・使用者概念の拡張について、最高裁判例を中心に学ぶ。
第 5 回	労働組合と統制処分	働組合の組織と運営をめぐる法的問題を解説する。とくに労働組第 14 回 企業組織の変動と労働契約 企業の合併・事業譲渡・分割にともなう労働契約の承継にあり方について学習する。 ［準備学習等］ 同上 合法上の労働組合の要件である組 合の自主性と民主性と労働組合の 統制処分について検討する。
第 6 回	労働組合の組織強制	労働組合の組織強制手段であるユニオン・ショップ協定の法的効力と限界およびチェック・オフについ て学習する。
第 7 回	不当労働行為制度の意義と不利益取扱い	労組法の労働組合保護の中心的制 度である不当労働行為制度の意義 と労組法 7 条 1 号の不利益取扱 いをめぐる学説・判例の議論状況 を理解する。
第 8 回	支配加入	労組法 7 条 3 号の支配加入の意義・成立要件・法的救済のあり方について学ぶ。
第 9 回	組合活動	企業内組合活動の正当性について、労組法 7 条の不当労働行為と関連付けながら、学説判例の議論の状況を整理する
第 10 回	団体交渉	日本における労使協議制と団体交渉制度の法的仕組みおよび労組法 7 条 2 号の団交拒否と誠実交渉義務について検討する。
第 11 回	争議行為・使用者の葬儀対抗行為	労働組合の行うストライキ等の争議行為の正当性と刑事・民事免責および使用者の行うロックアウトについて学習する。
第 12 回	労働協約による労働条件の決定	労働条件決定の仕組みのうち、集団的労働条件決定としての労働協 約の法的性質・規範的効力・一般 的拘束力について学ぶ。
第 13 回	労働協約による労働条件の不利益変更	集団的労働条件の変更としての労働協約による労働条件の不利益変更について判例法理と学説の議論を整理する。
第 14 回	試験・まとめと解説	13 回の授業をまとめ、解説するとともに、授業内試験を実施する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・本授業の準備・復習時間は各 4 時間を標準とする。
・指定教科書であるベーシック労働法（第 8 版）の該当部分を必ず事前に読むこと。また、裁判資料など授業中に配布したプリントは必ず授業が終わった後、確認していて読むこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
指定教科書：浜村・唐津・青野・奥田著『ベーシック労働法（第 8 版）』（有斐閣、2020 年）。6 法は必ず持参してくること。ただしスマホ・タブレット等を用いてもかまわない

【参考書】
授業で使う裁判資料等は当日配布し、その後、授業支援システムにアップする。

【成績評価の方法と基準】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講になったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日に学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】
授業改善アンケートの結果を踏まえ、継続的に授業の改善を行う。

【専門領域と研究業績】
＜専門領域＞労働法
＜研究テーマ＞従業員代表制、労働契約法、労働時間法など
＜主要研究業績＞
・「教員の長時間労働対策」季労 261 号（2018 年）、「高度プロフェッショナル制度は働き方改革なのか」法学セミナー 762 号（2018 年）、「労働紛争処理法」『戦後労働立法史』（旬報社、2018 年）、「労働審判制度の課題と展望」DIO347 号（2019 年）、業務委託による企業組織の編成と使用者責任」労旬 1937 号（2019 年）、「判例回顧と展望　労働法」法時 6 月臨時増刊（2019 年）、『ベーシック労働法第 8 版』（有斐閣、2020 年）、「ライフステージと法（第 8 版）（有斐閣、2020 年）。

【Outline and objectives】
· In this lecture,after learning the basic ideas and principles of the labor union law, we learn on the right of organization, collective bargaining and collective action protected by Article 28 of the Constitution and the legal system and major problems of the labor union law surrounding those rights. In particular, focusing on the unfair labor practice system which can be said to be the framework of the labor union law, we take up the cases of the Supreme Court concerning internal labor union problems, union activities, collective agreements, dispute acts, etc. and discuss specific problems.

LAW300AB

労働法特論

沼田　雅之

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この講義では、労働法のうち、非正規労働者に関する法（労働契約法のうち有期契約労働者に関する部分、パートタイム労働法など）、労働市場に関する法（職業安定法、労働者派遣法など）、高齢者雇用・障害者雇用に関する法を扱う。
　法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目である。また「企業・経営と法（商法中心）」「文化・社会と法」を除くすべてのコースで履修が推奨されている。

【到達目標】
１．授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理について理解できる。
２．授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理についての基本的な問題や少し難易度の高い問題（ワークルール検定・法学検定アドバンスト〈上級〉コースレベル）に解答できるようになる。
３．授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理に関する事例問題（司法試験の問題を平易にしたもの）に文章で解答できる。
４．１～３で獲得した知識をもって、労働関係の発展的な問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・PowerPoint を用いながら講義形式で授業を進める。
・プリントを配布しますが、講義中はノートをとることに専念するのではなく、頭の中で内容を理解した上で、必要な部分のみを配布プリントにメモしていただきたい。
・講義の途中で、講義内容に関する確認問題を出題することがある。
・受講者に対して質問をする場合がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	講義内容や評価方法の説明。労働法の全体像の説明。労働法特論の労働法における位置付けの説明。
第 2 回	男女間の雇用平等（1）	男女同一賃金原則、男女平等公序法理などを学ぶ。
第 3 回	男女間の雇用平等（2）	均等法の歴史と現行均等法の規制内容について学ぶ。
第 4 回	母性の保護、マタニティー・ハラスメントの防止	・労働基準法を中心とした母性保護規定について学ぶ。 ・均等法で定められているマタニティー・ハラスメントの防止策について学ぶ。
第 5 回	育児介護休業法	育児・介護休業制度、次世代育成対策推進法について学ぶ。
第 6 回	職場のハラスメント	各種ハラスメント（セクハラ、パワハラなど）の防止と救済を学ぶ。
第 7 回	均等・均衡処遇（1）	パートタイム労働法の意義と現行パートタイム労働法の規制内容について学ぶ。
第 8 回	均等・均衡処遇（2）	不合理な労働条件の禁止について学ぶ。
第 9 回	有期契約労働者の保護	無期転換制度、雇止めに関するルールについて学ぶ。
第 10 回	労働者派遣法（1）	労働者派遣の歴史と基本的枠組みについて学ぶ。
第 11 回	労働者派遣法（2）	労働者派遣法上の様々なルールについて学ぶ。
第 12 回	労働安全衛生法	・具体的な規制内容について学ぶ。 ・安全配慮義務について学ぶ。
第 13 回	若年者雇用・高齢者雇用	若者雇用促進法、高年齢者雇用促進法を学ぶ。
第 14 回	障害者雇用・外国人雇用	障害者雇用促進法、雇用対策法、入管法等について学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・事前に配布するレジュメ、資料を熟読のうえ受講すること。
・労働関係、労働法に関心を持ち、日頃から新聞、雑誌などの記事を読んでおくこと。法改正の動向は厚生労働省のホームページなどで随時確認すること。
・関連科目である労働契約法、労働基準法について、履修前に自学しておくこと。
・本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・藤本茂・山本圭子・沼田雅之・細川良編著『ファーストステップ労働法』（エイデル研究所、2020 年）
・プリント教材

【参考書】
・ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014 年、有斐閣）
・別冊ジュリスト『労働判例百選（第 9 版）』（2016 年、有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
「試験」（100 %）
・期末試験として 1 回実施。論述形式の問題（事例問題）を出題する（場合によっては選択式問題を併用することがある）。
・概ね到達目標に即した解答がなされている否かを評価基準とする。

【学生の意見等からの気づき】
シラバス作成時点では学生からの意見はない。

【Outline and objectives】
The objective of this course is to lecture on development subjects of Japanese Labor Law.
The outline is as follows:
1. A law on non-regular workers;
2. The Law of the Labor Market;
3. A law on Employment of the Elderly;
4. A law on Employment of Persons with Disabilities.

LAW300AB

社会保障法Ⅰ

沼田　雅之

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この講義では、社会保障法のうち社会保障法総論及び福祉関係法を扱う。法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目であり、「行政・公共政策と法」コースの履修推奨科目である。社会保障の総論や社会福祉は、企業が提供する法定内外の福利厚生に密接に関連する。さらに社会保障は、誰もがその恩恵を受けうるものであり、「企業・経営と法」コースを主体に科目選択している学生だけではなく、すべての学生にとって必要な知識である。しがたって、社会保障制度の理論的根拠としての総論をふまえて、個別の諸制度の目的、制度内容そしてその課題についての情報を提供する。
　社会保障は、行政サービスの大きな部分を占めていることから、法律学科の「行政・公共政策と法」コースが想定する職業に就くことを検討している方も、受講するのがのぞましい。

【到達目標】
1．社会保障法の定義、法体系などの総論的事項、および生活保護法と福祉法の概要を説明できるようになる。
2．生活保護法と福祉法の法的問題点について、自己の見解を説得的に論じることができるようになる。
3．1～2で獲得した知識をもって、実社会で想定される公的扶助・社会福祉領域での基本的問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
※当初の方法から変更されています。
・春学期の少なくとも前半はオンラインで開講を実施します。
・オンラインの講義は、通常の授業時間帯に Zoom を利用して行います（利用サービスを変更する場合があります）。
・授業の進め方の説明については、4 月 28 日（火）の所定の授業時間に Zoom にて行います。
・授業自体の開始は、5 月 12 日（火）の所定の授業時間から行います（5 月 5 日は全学で休講です）。
・Zoom では、「ビデオの停止」「ミュート」で参加してください。
・Zoom の内容は録画し、後日 Youtube にアップロードいたします。ネットワーク等が不調の際は、Youtube をご利用ください。
・Zoom のミーティング ID やパスワードは、学習支援システムを通じて事前に周知いたします。**学習支援システムに登録したメールアドレス宛てにメールが送信されます。**
・講義終了後に選択式の問題を出題いたします。期限までに解答してください。
・質問等は、学習支援システムの「授業内掲示板」をご利用ください。
・教材は、学習支援システムに事前にアップロードいたします。
※授業時間数が足りないので、補助的な教材を YouTube にアップロード予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の内容、進め方、学習方法などについて説明を行う。
第 2 回	社会保障法の概論	社会保障法学の射程、限界などに関して考察する。
第 3 回	社会保障法の法源等	社会保障法の定義・法体系・発展経緯を解説する。
第 4 回	生存権	生存権の意義・学説・判例について考察する。
第 5 回	生活保護法の概要	公的扶助の歴史、生活保護法の原理・原則、自立の意義について考える。
第 6 回	生活保護法における補足性の原理	補足性の原理の具体的内容、および関連判例を検討する。
第 7 回	生活保護法のその他の原理・原則等	世帯単位の原則ほか、被保護者の権利・義務について説明し、関連判例について考察する。
第 8 回	福祉関係法の概要	福祉の意義、福祉法制の発展経緯のほか、社会福祉基礎構造改革について説明する。
第 9 回	福祉関係法（障害者福祉）	障害者関連法の概要について解説する。
第 10 回	福祉関係法（高齢者福祉）	介護保険法など、高齢者福祉に関する法律について検討する。
第 11 回	福祉関係法（児童福祉）	児童福祉に関する法律について説明する。
第 12 回	福祉関係法（家庭福祉）	ひとり親世帯等の福祉に関する法律について説明する。
第 13 回	社会手当法	社会手当の概念、および子ども手当法、児童扶養手当法、特別児童扶養手当法の概要を説明する。
第 14 回	総合研究	社会保障法に関する近年の法的諸問題を取り上げて、考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・事前に配布した「配布プリント」や「参考資料」を事前に一読のこと。
・本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・教科書は指定しない。プリント教材を使用する。
・本沢已代子・新田秀樹編『トピック社会保障法（第 14 版）』（信山社、2020 年 3 月）を教科書として指定する可能性があります（2020 年 04 月 20 日までに結論を出します）。

【参考書】
・本沢已代子・新田秀樹編『トピック社会保障法（第 14 版）』（信山社、2020 年刊行予定）
・菊池馨実『社会保障法【第 2 版】』（有斐閣、2018 年）
このほか、生活保護制度の行政実務の実態を理解するためには、柏木ハルコ作の『健康で文化的な最低限度の生活』のコミック各巻は、大いに参考となる。

【成績評価の方法と基準】
※当初の評価方法から変更されています。
【レポート試験】
・期末試験としてレポート試験を実施します。概要は、学習支援システム上で案内します。（70 %）
【平常点】
・講義ごとに実施する小テストの点数を 30 点満点に換算して評価します。
・概ね到達目標に即した解答がなされている否かを評価基準とする。

【学生の意見等からの気づき】
シラバス作成時点では学生からの意見はない。

【Outline and objectives】
The objective of this course is to lecture on Japanese Social Welfare Law.
The outline is as follows:
1. About Article 25 of the Constitution of Japan;
2. Japanese Public Assistance Act;
3. Welfare law for people with disabilities;
4. Elderly Welfare law;
5. Child Welfare Act.

LAW300AB

社会保障法Ⅱ

沼田　雅之

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この講義では、社会保障法のうち社会保険法を扱う。法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目であり、「行政・公共政策と法」コースの履修推奨科目である。社会保険は、企業が提供する法定内外の福利厚生に密接に関連する。さらに社会保障は、誰もがその恩恵を受けうるものであり、「企業・経営と法」コースを主体に科目選択している学生だけではなく、すべての学生にとって必要な知識である。社会保険法に含まれる個別の諸制度の目的、制度内容そしてその課題についての情報を提供する。
　社会保障は、行政サービスの大きな部分を占めていることから、法律学科の「行政・公共政策と法」コースが想定する職業に就くことを検討している方も、受講するのがのぞましい。

【到達目標】
1．社会保障法のうち社会保険法（医療関係法、年金法、労災保険法、雇用保険法）の概略について説明できるようになる。
2．社会保障法のうち社会保険法（医療関係法、年金法、労災保険法、雇用保険法）の法的問題点について、自己の見解を説得的に論じることができるようになる。
3．1～2で獲得した知識をもって、実社会で想定される社会保険法上の基本的問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
・PowerPoint を用いながら講義形式で授業を進める。
・講義の途中で、講義内容に関する確認問題を出題することがある。
・受講者に対して質問をする場合がある。
・必要とされる知識が多いので、課題プリントを配布して授業外で学習してもらうことがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の内容、進め方、学習方法などについて説明を行う。
第 2 回	医療保障（1）	医療関係法の法体系、医療受給権の特徴などについて説明する。
第 3 回	医療保障（2）	保険診療の仕組みを説明し、関連判例について考察する。
第 4 回	医療保障（3）	健康保険法の概要を説明し、関連判例について考察する。
第 5 回	医療保障（4）	国民健康保険法等の概要を説明し、関連判例について考察する。
第 6 回	年金保険（1）	年金法の法体系、概要、年金受給権の法構造、スライド制などについて説明する。
第 7 回	年金保険（2）	老齢年金と障害年金の概要を説明し、関連判例について考察する。
第 8 回	年金保険（3）	遺族年金の概要を説明し、関連判例について考察する。
第 9 回	年金保険（4）	年金分割制度等について説明する。
第 10 回	労災保険（1）	労災保険法の概要、同法で使用される諸概念について説明する。
第 11 回	労災保険（2）	業務災害給付について説明し、関連判例を考察する。
第 12 回	労災保険（3）	通勤災害給付について説明し、関連判例を考察する。
第 13 回	雇用保険（1）	求職者給付について説明し、関連判例を考察する。
第 14 回	雇用保険（2）	就職促進給付、教育訓練給付、雇用継続給付について説明し、関連判例を考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・事前に配布した「配布プリント」や「参考資料」を事前に一読のこと。
・課題プリントに解答すること（覚えるべきことが多いことによる措置）。
・本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は指定しない。プリント教材を使用する。

【参考書】
・東京都産業労働局「働く人のための労働保険 社会保険」（http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/sodan/siryo/index.html）
・本沢己代子・新田秀樹編『トピック社会保障法（第 14 版）』（信山社、2020 年刊行予定）
・菊池馨実『社会保障法【第 2 版】』（有斐閣、2018 年）

【成績評価の方法と基準】
「試験」（80 %）
・期末試験として 1 回実施。論述形式の問題（事例問題）を出題する（場合によっては選択式問題を併用することがある）。
・概ね到達目標に即した解答がなされている否かを、評価基準とする。
「課題プリント」（20 %）
・講義内で十分説明できない詳細な制度について、授業外で学習してもらう。穴埋めや簡単な用語解説問題が主たる内容である。
・この正答率によって評価する。
・オンラインで実施可能な場合は、それを活用する。

【学生の意見等からの気づき】
シラバス作成時点では学生からの意見はない。

【Outline and objectives】
The objective of this course is to lecture on Japanese Social Insurance Law.
The outline is as follows:
1. Japanese Health Insurance Act;
2. Japanese Pension Insurance Law;
3. Lapanese Unemployment Insurance Law.

LAW300AB

社会政策

水野　圭子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義の「社会政策」においては、労働時間、賃金、就労と結びつく近年の社会政策を取り上げる。具体的には、少子化対策、働き方改革、女性の活躍推進という政策を対象としたい。このような政策をとるに至った原因は何か。例えば、なぜ、少子化は生じたのか。その解決として、どのような社会政策がとられたのか。労働法、社会保障的な視点から検討する。また、ドイツ、フランス、EU の政策と比較検討もおこなう。

【到達目標】
1・社会政策とは、社会科学においてどのような分野を対象とし、どのようなアプローチをとる分野か説明することができる
2．社会政策において、少子化、ワークライフバランス、女性の社会進出とはどういう問題であるか、なぜ生じるのか、理解し説明することができる。
3・少子化、ワークライフバランス、女性の社会進出とそれにかかわる問題について、どのような政策、対応、解決がとられているか、比較法的な検討も含め、理解し説明することがでできる。
4．上述の点について、理論的に文章で説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
コロナウィルス感染症（COVD －１９）の感染拡大防止のため、外出自粛が求められる中、授業がどのように行われるか、不安を感じていらっしゃると思います。
残念ながら、春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となります。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示します。
学生の皆さんの通信容量とネット環境が整うまで、映像を利用した講義は行いません。レジュメ、資料、課題を学習支援システムに UP し、それをダウンロードし学習を進め、課題を提出するという形式で授業を進めてきます。
教科書と六法は使用しますので準備をお願い足します。
本授業の開始日は４月２９日とします。なお、最初に関連情報・資料を学習支援システムで発信する日を、授業開始日としますので、学習支援システムにレジュメ・課題等が UP されるが 29 日となります。
　今日の状況は大変厳しいものがありますが、社会政策という観点から見ると、様々な問題を提起しています。このような状況における社会政策を検討する課題をも取扱うことを予定しています。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	社会政策とは 社会政策としての少子化問題とワークライフバランス	社会政策とはどのような社会科学の分野をさすか。また、少子化問題とはなぜ発生し、どのような問題を生じさせるのか。ワークライフバランスはその解決策となるか。
第 2 回	ワークライフバランスとは	ワークライフバランスはどのような要素によって実現されるのか。
第 3 回	日本におけるワークライフバランスの問題点	国際的に比較すると日本のワークライフバランスはどのような状況にあるのか。労働時間、休暇、賃金、男女平等等の観点から比較する。
第 4 回	少子化対策・ワークライフバランスとしての労働時間制度①　労働時間政策の概略	労働時間制政策について
第 5 回	少子化対策・ワークライフバランスとしての労働時間制度②長時間労働を制限する政策	労基法改正後の労働時間にとフランス労働時間政策を比較し検討する。
第 6 回	少子化対策・ワークライフバランスとしての労働時間制度③働き方改革の労働時間規制	働き方改革による労働時間規制・インターバル（休息時間）制度
第 7 回	少子化対策・ワークライフバランスとしての休暇制度①休日・休暇	週休・年次有給休暇について
第 8 回	少子化対策・ワークライフバランスとしての休暇制度②年次有給休暇の	年次有給休暇制度と働き方改革・年休取得率の向上について
第 9 回	少子化対策・ワークライフバランスとしての休暇制度 ③産休・育休	産前産後休暇と育児・介護休業
第 10 回	過労死と労働時間と働き方改革①	過労死・過労自殺とは
第 11 回	過労死と労働時間と働き方改革②	過労死はなぜ生じるのか。 労働時間・時間外労働の問題
第 12 回	過労死と労働時間と働き方改革③	労働時間政策はどのように変わったのか。
第 13 回	ワークライフバランスが取れた社会とは	フランスや北欧のワークライフバランスの状況を概観する
第 14 回	労働時間、休暇制度のほかにワークライフバランスには何が必要か	男女平等、非正規雇用の減少、賃金、社会保障といった問題について検討する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
教科書並びに配布されたレジュメ・資料の指定された箇所を熟読すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
高橋賢司　『労働法講義　第２版』中央経済社　2018 年 3800 円

【参考書】
浜村 彰 , 唐津 博 , 青野 覚 , 奥田 香子
『ベーシック労働法 第 6 版補訂版 (有斐閣アルマ)』 2016
浅倉 むつ子, 島田 陽一 , 盛 誠吾
『労働法 第 5 版 (有斐閣アルマ)』 2015
西谷敏　『労働法［第２版］』日本評論社　2013

【成績評価の方法と基準】
　授業中に行う小テスト（２０％）とレポート（80%）によって評価する。
　レポートはワープロの使用を認める。また、文献の引用を記載し、参照したインターネットの情報については、アドレスを正確に記載すること。

【学生の意見等からの気づき】
初年度のため不記載。

【Outline and objectives】
In this lecture's "social policy", we take up recent social policy linked with working hours, wages and employment. Specifically, I would like to target policies such as countermeasures against declining birthrate, reform of Work style , promotion of Women's social advancement. What is the cause of these policies? For example, why did declining birthrate occur? As a solution to that, what social policy was taken? We will perspective from Labor and Social security law. We also conduct comparative study on policies of Germany, France and the EU.

LAW300AB

雇用・福祉政策

水野　圭子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義においては、雇用平等・社会保障給付という観点から、社会政策について検討を行う。
　具体的には、男女雇用平等として、男女の賃金格差、昇進格差を是正するためにどのような政策がとられているか。障害者の雇用促進のために、障害者対する社会福祉政策、障害者雇用について検討する。
また、社会的な弱者に対する福祉政策、労働災害、少子化対策としての社会保障給付についても検討を行う。

【到達目標】
１・雇用平等における問題点を理解することができる
２・雇用平等の実現のためにどのような政策がとられているか、男女平等、障碍者雇用といった具体的な事例において理論的に説明することができる。
３・雇用では解決しない問題に対する福祉政策について理解することができる。
４．叙述の点について、文章で論理的に説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
PowerPoint を用いながら講義形式で授業を進める。
理解の補助のために、映像資料を使用する場合がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・雇用政策・福祉政策における雇用平等	雇用平等と社会政策においてどのようなテーマを扱うか。、評価方法説明。
第 2 回	男女雇用平等の現状	日本においてどのような男女格差がみられるのか。 それは、国際的にみるとどのような常用か。
第 3 回	なぜ、男女格差が生じるのか	男女賃金格差・昇進格差が生じる原因は何か。
第 4 回	男女賃金格差のための政策	雇用機会均等法と残された問題 フランス法、EU 法による比較法的な検討
第 5 回	非正規雇用の政策①	非正規雇用はなぜ生じるのか、正規労働者と非正規労働者との間の均等・均衡処遇問題。
第 6 回	非正規雇用に対する政策②	非正規雇用の問題近年の法政策を EU 等の諸外国の施策との比較で検討する。
第 7 回	障害者雇用とその問題 1①	障害者の福祉政策の現状と諸問題
第 8 回	障害者雇用とその問題②	障害者に対する差別禁止への政策　社会的包摂
第 9 回	障害者雇用とその問題	障害者雇用政策の現状と課題
第 10 回	労働災害補償制度①	労働災害制度の概略
第 11 回	労働災害補償制度	労働災害補償給付の内容と問題
第 12 回	子供に対する福祉政策	子供の権利とそれを守る仕組み
第 13 回	子供に対する福祉政策①	子供を養育することに対する社会保障給付
第 14 回	子供に対する社会福祉政策②	子供を養育することに対する社会保障給付

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
１．事前に配布した「配布プリント」や「参考資料」を事前に一読のこと。
２．学期中のレポート課題について、与えられたテーマについて授業外で学習し、考察する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
『労働法講義 第２版』中央経済社 2018 年 3800 円。このほか、プリント教材を使用する。

【参考書】
久本憲夫『日本の社会政策（改訂版）』（ナカニシヤ出版、2015 年）3,200 円。
その他必要な場合には講義中に案内する。

【成績評価の方法と基準】
「レポート課題」（90 %）
・学期中に 1 回出題する。内容としては、本講義で説明する「社会政策」上の課題、あるいは隣接問題について、問題の正確な理解と、解答者自身なりの解決アプローチを考えていただくような課題設定となる。
授業内において行われる小論文を評価対象とする（10 %）
・概ね到達目標に即した解答がなされている否かを、評価基準とする。
・あわせて、引用方法等が適切になされているか否かについても、評価対象とする。

【学生の意見等からの気づき】
初年度のため記載なし

【Outline and objectives】
In this lecture, consider social policy from the viewpoint of employment equality and social security benefits.
Specifically, what kind of policies are taken to correct wage disparities and promotion gaps between men and women as gender employment equality? In order to promote employment of persons with disabilities, consider social welfare policies for people with disabilities, employment of people with disabilities.　We will also consider the compensation system for occupational accidents

LAW200AB

教育法Ⅰ

村元　宏行

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
教育法は、「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法（労働法中心）コース」「国際社会と法コース」および「文化・社会と法コース」に位置付けられています。教育法は、憲法 26 条に規定された「教育人権」を保障するための法体系のあり方について考究することを目的とする現代法学の一領域です。よって、行政による積極的施策が求められる一方で、行政による教育内容統制が教育人権侵害をもたらす危険性も指摘されています。
伝統的に教育法では、国家による教育内容統制から、いかに国民の教育の自由を守るのかといった問題が重点的に研究されてきました。近年ではこのような伝統的な教育法学説に加え、いじめ、体罰やその他の学校災害対策の究明なども求められています。
そのような状況を踏まえて、教育法Ⅰでは教育法の基本原理から、国家による教育統制に関わる問題についてまでを取り上げることとします。

【到達目標】
教育法制についての基礎的理解を深める。国家の教育統制とその限界、教育の自由との関係について理解を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業はレジュメに沿って講義形式で行います。ただし一方通行にならないためにも、毎回小レポート（リアクションペーパー）を提出してもらい、適宜授業に取りいれていきます。
対面授業が行えない期間は、動画視聴と課題提出を組み合わせて授業を行う。初回授業は 4 月 24 日 13 時。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	受講にあたっての諸注意など
第 2 回	教育法の基本原理	教育法の歴史、教育法の法源など
第 3 回	戦前教育の特色	戦前教育法制について
第 4 回	戦後教育改革	憲法・教育基本法制の生成過程について
第 5 回	戦後教育政策の展開	国家の教育統制の歴史的流れについて
第 6 回	新・教育基本法制（旧法）	旧教育基本法について
第 7 回	新・教育基本法制（新法）	新教育基本法について
第 8 回	教育三法改正ほか	教育基本法改正後の主要法律の改正について
第 9 回	教育権―学習指導要領（沿革、学説）	学習指導要領の法的拘束力について沿革、学説を通して考察する。
第 10 回	教育権―学習指導要領（判例）	学習指導要領の法的拘束力について判例・裁判例を通して考察する。
第 11 回	教育権―教科書検定（沿革、学説）	家永教科書訴訟について沿革、学説を通して考察する。
第 12 回	教育権―教科書検定（判例）	家永教科書訴訟について判例・裁判例を通して考察する。
第 13 回	教育権―学力テスト事件（沿革、学説）	旭川学力テスト事件について沿革、学説を通して考察する。
第 14 回	教育権―学力テスト事件（判例）、まとめと試験	旭川学力テスト事件最高裁判決について考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストや関連文献による予習と復習のほか、授業で取り上げる事柄について新聞や専門誌で最新動向をつかんでおくことが求められます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
『解説教育六法　2020 年版』（三省堂）

【参考書】
予習・復習用として推奨するテキスト：姉崎洋一ほか編『ガイドブック教育法　新訂版』（三省堂、2015 年）

【成績評価の方法と基準】
期末試験（60 %）
授業内小レポート（リアクションペーパー）（40 %）

【学生の意見等からの気づき】
わかりやすい板書と資料の映示を心がけます。

【Outline and objectives】
The purpose of this lecture is to understand the basic principle that supports the education law and its historical background.

LAW200AB

教育法Ⅱ

村元　宏行

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
教育法は、「裁判と法コース」「企業・経営と法コース（労働法中心）」「行政・公共政策と法コース」「国際社会と法コース」および「文化・社会と法コース」に位置付けられています。教育法は、憲法 26 条に規定された「教育人権」を保障するための法体系のあり方について考究することを目的とする現代法学の一領域です。よって、行政による積極的施策が求められる一方で、行政による教育内容統制が教育人権侵害をもたらす危険性も指摘されています。
伝統的に教育法では、国家による教育内容統制から、いかに国民の教育の自由を守るのかといった問題が重点的に研究されてきました。近年ではこのような伝統的な教育法学説に加え、いじめ、体罰やその他の学校災害対策の究明なども求められています。
そのような状況を踏まえて、教育法Ⅱでは、子どもの人権保障の動向と、学校教育における子どもの人権、そして近年の教育政策の動向について取りあげることとします。

【到達目標】
子どもの人権保障の国際的動向や国内の課題について理解を深める。学校内部での子どもの人権保障について、人権侵害事件を具体的に学んで理解を深める。
近年の教育政策の動向と課題について理解を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業はレジュメに沿って講義形式で行います。ただし一方通行にならないためにも、毎回小レポート（リアクションペーパー）を提出してもらい、適宜授業に取りいれていきます。
対面授業が行えない期間は、動画視聴と課題提出を組み合わせて授業を行う。初回授業は 4 月 24 日 15 時。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	子どもの人権保障の国際的動向	子どもの権利条約に至るまでの国際的動向について
第 2 回	子どもの権利条約の理念	子どもの権利条約の基本原理について
第 3 回	国内における子どもの権利保障の動向	子どもの権利条約を踏まえた国内での子どもの権利保障について
第 4 回	学校における子どもの人権：校則（沿革、学説）	校則をめぐる法的論点について、沿革、学説などを通じて考察する
第 5 回	学校における子どもの人権：校則（判例）	校則をめぐる法的論点について、判例・裁判例などを通じて考察する
第 6 回	学校における子どもの人権：体罰（沿革、学説）	体罰をめぐる法的論点について、沿革、学説などを通じて考察する
第 7 回	学校における子どもの人権：体罰（判例）	体罰をめぐる法的論点について、判例・裁判例などを通じて考察する
第 8 回	学校における子どもの人権：いじめ（沿革、学説）	いじめをめぐる法的論点について、沿革、学説などを通じて考察する
第 9 回	学校における子どもの人権：いじめ（判例）	いじめをめぐる法的論点について、判例・裁判例などを通じて考察する
第 10 回	学校における子どもの人権：その他学校災害	その他の学校事故、学校災害の救済法制について
第 11 回	最近の教育政策の動向（教育政策の形成過程）	教育政策の形成過程と問題点について
第 12 回	最近の教育政策の動向（最近の教育政策）	最近の教育政策の特色と課題について
第 13 回	教育改革と学校参加（現状）	子ども・親・住民の学校参加についての現状
第 14 回	教育改革と学校参加（今後の課題）、まとめと試験	子ども・親・住民の学校参加についての今後の課題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストや関連文献による予習と復習のほか、授業で取り上げる事柄について新聞や専門誌で最新動向をつかんでおくことが求められます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
『解説教育六法　2020 年版』（三省堂）

【参考書】
予習・復習用として推奨するテキスト：姉崎洋一ほか編『ガイドブック教育法　新訂版』（三省堂、2015 年）

【成績評価の方法と基準】
期末試験（60 %）
授業内小レポート（リアクションペーパー）（40 %）

【学生の意見等からの気づき】
わかりやすい板書と資料の映示を心がけます。

【Outline and objectives】
The purpose of this lecture is to understand the basic principle that supports the education law and student rights.

LAW200AB

国際法入門

森田　章夫

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際法は主として国家間関係を規律する法である。この授業では国際法についての入門科目として、国際法の構造、基本概念を学ぶ。
この科目は、法学部法律学科の全てのコースに配置されている。
グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野についての科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】
（基本的な目標として）国際法の基本的な構造と、国際法全般に関わる重要な概念を理解すること。
（発展的な目標として）国際法上の諸制度の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきかを自ら考えられるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講とします。それにともなう各回の授業計画、学習に必要な資料等については、学習支援システムでその都度提示します。本授業の開始日は 4 月 22 日を予定しており、この日までに具体的なオンライン授業の方法その他を、学習支援システムで提示することとします。下記の基本的枠組みの変更はありません。
下記【授業計画】に示す項目について検討する。
なお、2019 年度とは授業の範囲、進め方、教科書などが異なるため、注意すること。
また、本科目はあくまで入門科目であるため、国際法の総論分野のみに限ったとしても、この科目のみをもって完結的な学習を行うことはできない。「国際法基礎理論」も合わせて履修することを強く推奨する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業計画の説明、参考文献紹介
第 2 回	主体	国家、国際機構、個人・私的団体
第 3 回	国際法の存在形式	条約、慣習国際法、その他
第 4 回	国際法と国内法の関係	国際法における国内法、国内法における国際法
第 5 回	国家の権限	国家の権限に関わる基本原則、管轄権
第 6 回	領域	領域権原、領域紛争
第 7 回	日本の国家領域	日本の領土に関する問題
第 8 回	個人と国際法	国籍、人権
第 9 回	海洋	海洋法
第 10 回	国際公域	南極、国際空域、宇宙
第 11 回	国際法の法的効果	国家責任、対抗力
第 12 回	国際法の国際的実施	紛争解決、国際コントロール
第 13 回	武力の規制	武力行使の規制、国際安全保障、武力紛争法、軍備管理・軍縮
第 14 回	まとめ	全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回の予習として、教科書の該当範囲を必ず読んでおくこと。詳細は初回に指示する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・『国際条約集 2020』（有斐閣）
以下は、いずれかを選択すること。
・小寺彰、岩沢雄司、森田章夫編『講義国際法［第 2 版］』（有斐閣、2010 年）
・中谷和弘、植木俊哉、河野真理子、森田章夫、山本良『国際法［第 3 版］』（有斐閣、2016 年）

【参考書】
・小寺彰、森川幸一、西村弓編『国際法判例百選［第 2 版］』（有斐閣、2011 年）
・浅田正彦編『国際法［第 4 版］』（東信堂、2019 年）
その他は開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
学期末の筆記試験による（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【Outline and objectives】
This course introduces the basics and fundamental concepts of international law.

LAW200AB

国際法基礎理論

森田　章夫

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際法は主として国家間関係を規律する法である。この授業では、国際社会において生じている事象を法的観点から理解するために国家に関する国際法の基本的な概念と実行を学ぶ。
法学部法律学科のコース制における位置づけとしては、この科目は「国際社会と法」コースに最も強く関連するが、「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「企業・経営と法（商法中心）」「企業・経営と法（労働法中心）」の各コースにも配置されている。
グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる場合が増えており、それに対応するための素地を作ることも必要である。国際法という特定の分野についての科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】
国際法の総論分野を中心とする各事項（具体的には下記【授業計画】参照）について、国際社会の構造との関係を意識しながら理解し、概念や制度を説明できるようになること。
同時に、国際法の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきか自ら考えられるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
下記【授業計画】に示す項目について、授業計画に従って講義形式で進める。「国際法入門」で扱った内容を繰り返し説明することはしないので、合わせて履修することを強く推奨する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業計画の説明、参考文献紹介、試験(形式、問題の選択など) に関する説明
第 2 回	法源（1）	総説的検討 条約、慣習国際法
第 3 回	法源（2）	その他の法源、国際法の法源の新展開（国連総会決議など）
第 4 回	条約法（1）	条約の締結、効力、解釈、終了
第 5 回	条約法（2）	条約の留保、条約の無効（特に、強行規範）
第 6 回	国際法と国内法の関係（1）	伝統的理論、国際法における国内法
第 7 回	国際法と国内法の関係（2）	国内法における国際法
第 8 回	国家	国家の成立と変動
第 9 回	国家管轄権	国家管轄権の意義、適用基準、競合と調整
第 10 回	免除	国家免除 国家機関の免除
第 11 回	国際法における個人	法主体性、国籍、外国人の地位、犯罪人引渡
第 12 回	領域	領域権原、領域紛争
第 13 回	国家責任（1）	国家責任法の機能、歴史的展開、国家責任の発生要件
第 14 回	国家責任（2）	救済、追及

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回の予習として、教科書の該当範囲を読んでおくことを推奨する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・『国際条約集 2020』（有斐閣）
以下のどちらかを選択。
・中谷和弘ほか『国際法［第 3 版］』（有斐閣、2016 年）
・小寺・岩沢・森田編著『講義国際法（第 2 版）』（有斐閣、2010 年）

【参考書】
・小寺彰、森川幸一、西村弓編『国際法判例百選［第 2 版］』（有斐閣、2011 年）
その他は、開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
学期末の筆記試験による（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【Outline and objectives】
In this lecture, basic concepts of public international law, such as "sources of international law", "subjects of international law" and so on, will be dealt with. Today, globalization of international society is getting more and more irreversible. As a result, not only lawyers, but also civil servants and employees at private corporation are required to have basic understanding of public international law. It would be appreciated if this lecture could contribute something special to the understanding of public international law, for those people who are interested in contemporary issues in international society.

LAW200AB

国際法入門

森田　章夫

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際法は主として国家間関係を規律する法である。この授業では国際法についての入門科目として、国際法の構造、基本概念を学ぶ。
この科目は、法学部法律学科の全てのコースに配置されている。
グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野についての科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】
（基本的な目標として）国際法の基本的な構造と、国際法全般に関わる重要な概念を理解すること。
（発展的な目標として）国際法上の諸制度の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきかを自ら考えられるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講とします。それにともなう各回の授業計画、学習に必要な資料等については、学習支援システムでその都度提示します。本授業の開始日は 4 月 23 日を予定しており、この日までに具体的なオンライン授業の方法その他を、学習支援システムで提示することとします。なお、下記の基本的枠組みの変更はありません。
下記【授業計画】に示す項目について検討する。
なお、2019 年度とは授業の範囲、進め方、教科書などが異なるため、注意すること。
また、本科目はあくまで入門科目であるため、国際法の総論分野のみに限ったとしても、この科目のみをもって完結的な学習を行うことはできない。「国際法基礎理論」も合わせて履修することを強く推奨する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業計画の説明、参考文献紹介
第 2 回	主体	国家、国際機構、個人・私的団体
第 3 回	国際法の存在形式	条約、慣習国際法、その他
第 4 回	国際法と国内法の関係	国際法における国内法、国内法における国際法
第 5 回	国家の権限	国家の権限に関わる基本原則、管轄権
第 6 回	領域	領域権原、領域紛争
第 7 回	日本の国家領域	日本の領土に関する問題
第 8 回	個人と国際法	国籍、人権
第 9 回	海洋	海洋法
第 10 回	国際公域	南極、国際空域、宇宙
第 11 回	国際法の法的効果	国家責任、対抗力
第 12 回	国際法の国際的実施	紛争解決、国際コントロール
第 13 回	武力の規制	武力行使の規制、国際安全保障、武力紛争法、軍備管理・軍縮
第 14 回	まとめ	全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回の予習として、教科書の該当範囲を必ず読んでおくこと。詳細は初回に指示する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・『国際条約集 2020』（有斐閣）
以下は、いずれかを選択すること。
・小寺彰、岩沢雄司、森田章夫編『講義国際法［第 2 版］』（有斐閣、2010 年）
・中谷和弘、植木俊哉、河野真理子、森田章夫、山本良『国際法［第 3 版］』（有斐閣、2016 年）

【参考書】
・小寺彰、森川幸一、西村弓編『国際法判例百選［第 2 版］』（有斐閣、2011 年）
・浅田正彦編『国際法［第 4 版］』（東信堂、2019 年）
その他は開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
学期末の筆記試験による（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【Outline and objectives】
This course introduces the basics and fundamental concepts of international law.

LAW200AB

国際法基礎理論

森田　章夫

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際法は主として国家間関係を規律する法である。この授業では、国際社会において生じている事象を法的観点から理解するために国家に関する国際法の基本的な概念と実行を学ぶ。
法学部法律学科のコース制における位置づけとしては、この科目は「国際社会と法」コースに最も強く関連するが、「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「企業・経営と法（商法中心）」「企業・経営と法（労働法中心）」の各コースにも配置されている。
グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる場合が増えており、それに対応するための素地を作ることも必要である。国際法という特定の分野についての科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】
国際法の総論分野を中心とする各事項（具体的には下記【授業計画】参照）について、国際社会の構造との関係を意識しながら理解し、概念や制度を説明できるようになること。
同時に、国際法の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきか自ら考えられるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
下記【授業計画】に示す項目について、授業計画に従って講義形式で進める。「国際法入門」で扱った内容を繰り返し説明することはしないので、合わせて履修することを強く推奨する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業計画の説明、参考文献紹介、試験(形式、問題の選択など) に関する説明
第 2 回	法源（1）	総説的検討 条約、慣習国際法
第 3 回	法源（2）	その他の法源、国際法の法源の新展開（国連総会決議など）
第 4 回	条約法（1）	条約の締結、効力、解釈、終了
第 5 回	条約法（2）	条約の留保、条約の無効（特に、強行規範）
第 6 回	国際法と国内法の関係（1）	伝統的理論、国際法における国内法
第 7 回	国際法と国内法の関係（2）	国内法における国際法
第 8 回	国家	国家の成立と変動
第 9 回	国家管轄権	国家管轄権の意義、適用基準、競合と調整
第 10 回	免除	国家免除 国家機関の免除
第 11 回	国際法における個人	法主体性、国籍、外国人の地位、犯罪人引渡
第 12 回	領域	領域権原、領域紛争
第 13 回	国家責任（1）	国家責任法の機能、歴史的展開、国家責任の発生要件
第 14 回	国家責任（2）	救済、追及

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回の予習として、教科書の該当範囲を読んでおくことを推奨する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・『国際条約集 2020』（有斐閣）
以下のどちらかを選択。
・中谷和弘ほか『国際法［第 3 版］』（有斐閣、2016 年）
・小寺・岩沢・森田編著『講義国際法（第 2 版）』（有斐閣、2010 年）

【参考書】
・小寺彰、森川幸一、西村弓編『国際法判例百選［第 2 版］』（有斐閣、2011 年）
その他は、開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
学期末の筆記試験による（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【Outline and objectives】
In this lecture, basic concepts of public international law, such as "sources of international law", "subjects of international law" and so on, will be dealt with. Today, globalization of international society is getting more and more irreversible. As a result, not only lawyers, but also civil servants and employees at private corporation are required to have basic understanding of public international law. It would be appreciated if this lecture could contribute something special to the understanding of public international law, for those people who are interested in contemporary issues in international society.

LAW300AB

国際空間法

田中　佐代子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国家領域以外の空間に関する国際法について学ぶ。法学部法律学科のコース制における位置づけとしては「国際社会と法コース」に最も強く関係する。同時に、この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「企業・経営と法（商法中心）」「企業・経営と法（労働法中心）」の各コースにも属している。グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野について深める科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】
国家領域以外の空間に関わる国際法の規律を理解する。また、本分野における国際法上の諸制度の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきかを自ら考えられるようになることも目標である。本分野（とりわけ海洋法）には、日本の喫緊の外交課題に深く関わる問題が多く含まれているため、この目標の達成は一層重要と言える。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
下記【授業計画】に示す項目について検討する。基本的に講義形式で進める。
授業内でリアクションペーパーの提出を求めることがある。
数回程度、ゲスト講師による特別講義を予定している（特別講義の回は、必ずリアクションペーパーを課す）。
本科目の学習には、国際法の総論分野についての理解が前提となる。授業科目としては「国際法入門」や「国際法基礎理論」を事前にもしくは並行して履修していることが望ましい。国際法を初めて学ぶ学生にも一定の配慮をしつつ授業を進めるが、必要に応じて教科書第１章～第６章、第８章を参照することを心がけてほしい。
なお、レジュメは授業支援システムを利用して配布する。初回から各自ダウンロード・印刷して持参すること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	本分野を学ぶ意義、参考文献紹介
第 2 回	海洋法（1）	海洋法の歴史的展開
第 3 回	海洋法（2）	海域の具体的制度（内水、領海、接続水域）
第 4 回	海洋法（3）	海域の具体的制度（排他的経済水域、大陸棚）
第 5 回	海洋法（4）	海域の具体的制度（排他的経済水域及び大陸棚の境界画定）
第 6 回	海洋法（5）	海域の具体的制度（公海）
第 7 回	海洋法（6）	海域の具体的制度（公海（続き）、深海底）
第 8 回	海洋法（7）	海洋環境の保護
第 9 回	海洋法（8）	海洋科学調査
第 10 回	海洋法（9）	紛争解決
第 11 回	空域	領空、国際空域、航空犯罪等
第 12 回	宇宙（1）	宇宙空間の法的地位
第 13 回	宇宙（2）	宇宙活動に対する責任と管轄権
第 14 回	国際化地域	南極その他

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回の予習として、レジュメ（授業支援システムに事前にアップする）に目を通した上で、教科書の該当範囲を読んでおくこと。詳細は初回に指示する。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする（ただし、これはあくまで一般的な標準の時間を示したものにすぎず、各回の内容等により大きく異なることがある）。

【テキスト（教科書）】
『国際条約集』（有斐閣）。（最近のものであれば、最新年度版でなくても構わない。）
小寺彰・岩沢雄司・森田章夫編『講義国際法〔第 2 版〕』（有斐閣）。
岩沢雄司『国際法』（東京大学出版会）（2020 年 3 月刊行予定）。
テキストの使用方法については初回授業で説明するので、その後に購入することを推奨する。

【参考書】
開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
筆記試験による（100 %）。ただし、リアクションペーパー提出者については、その提出回数と記載内容に応じて、筆記試験（100 点満点）の点数に加点して評価する。この加点によって 101 点以上になった場合には、成績評価上は 100 点として扱う。詳細は初回授業で説明する。

【学生の意見等からの気づき】
講義の要点を記したレジュメを配布するが、それに加えて受講者自身がノートをとることが重要である。

【Outline and objectives】
This course provides students with a basic understanding of international law regulating areas and spaces other than territories attributed to States, such as the sea, air and outer space, and the Antarctic.

LAW300AB

国際安全保障法

田中　佐代子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際社会における暴力の規制は、国際法にとって一貫して（しかし問題の諸相を変化させつつ）重要な課題であり続けている。この授業では、紛争の平和的解決および武力の規制に関わる国際法について学ぶ。法学部法律学科のコース制における位置づけとしては「国際社会と法コース」に最も強く関係する。同時に、この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「企業・経営と法（商法中心）」「企業・経営と法（労働法中心）」の各コースにも属している。グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野について深める科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】
紛争の平和的解決、国際社会の平和と安全の維持に関わる国際法について理解することが目標となる。同時に、本分野における国際法の歴史的展開と今日の実態を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきかを自ら考えられるようになることも目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
春学期の少なくとも前半は教室での対面授業を行うことができない。それに伴う授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は 4 月 24 日とし、この日までに具体的な授業方法などを、学習支援システムで提示する。
ゲスト講師による特別講義を予定しているが、今般の状況に鑑み、変更の可能性がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	本分野を学ぶ意義、参考文献紹介
第 2 回	紛争の平和的解決（1）	総論的検討
第 3 回	紛争の平和的解決（2）	非裁判的手続
第 4 回	紛争の平和的解決（3）	裁判的手続
第 5 回	武力行使禁止（1）	武力行使の制限・禁止の歴史的展開
第 6 回	武力行使禁止（2）	武力不行使原則の射程
第 7 回	集団安全保障	国連の集団安全保障体制等
第 8 回	国連平和維持活動（PKO）	PKO の意義と問題点、歴史的変遷
第 9 回	自衛権（1）	個別的自衛権
第 10 回	自衛権（2）	集団的自衛権
第 11 回	自衛権以外の武力行使正当化の主張	在外自国民保護、人道的干渉
第 12 回	武力紛争法	交戦法規
第 13 回	武力紛争非当事国の法的地位	「中立」の問題
第 14 回	軍備管理、軍縮	軍備管理、軍縮

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回の予習として、レジュメ（授業支援システムに事前にアップする）に目を通した上で、教科書の該当範囲を読んでおくこと。詳細は初回に指示する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする（ただし、これはあくまで一般的な標準の時間を示したものにすぎず、各回の内容等により大きく異なることがある）。

【テキスト（教科書）】
『国際条約集』（有斐閣）。（最近のものであれば、最新年度版でなくても構わない。）
柳原正治・森川幸一・兼原敦子編『プラクティス国際法講義〔第 3 版〕』（信山社）。
小寺彰・岩沢雄司・森田章夫編『講義国際法〔第 2 版〕』（有斐閣）。
岩沢雄司『国際法』（東京大学出版会）。
テキストの使用方法については初回授業で説明するので、その後に購入することを推奨する。

【参考書】
開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日までに学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】
講義の要点を記したレジュメを配布するが、それに加えて受講者自身がノートをとることが重要である。

【Outline and objectives】
This course explores the international law relating to the settlement of disputes, armed conflicts, and the threat and use of force.

LAW300AB

国際私法Ⅰ

種村　佑介

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際私法は、海外での交通事故や国際的な動産の売買、技術移転、生産物責任などの財産的なもののみならず、国際結婚、国際養子縁組、国際相続といった家族的なものも含めた渉外的私法生活関係をめぐる紛争にどの国の法を適用し、また、どのように解決すべきかを定める法律である。
この講義では、まず、外国法の適用制度を中心とした国際私法の基礎的な考え方や特徴的な方法論について、歴史的、比較法的な視点も踏まえながら概観していく。また、国際民事訴訟法の基本的な考え方についても概説する。
なおこの科目は、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）／（労働法中心）」「国際社会と法」の各コースに含まれる。

【到達目標】
内外（実質）法の内容的相違を前提に、国際私法の基本的な構造やこの法律に特有の考え方や法技術について理解するとともに、それらが個々の規定や具体的な事例の解釈にどう反映されているかを把握し、論理的に説明できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行うが、適宜履修者に発言を求めることがある。
※春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、「学習支援システム」でその都度提示する。本授業の開始日は 4 月 21 日とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、「学習支援システム」で提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	国際私法序論 1	国際私法の意義および性質
第 2 回	国際私法序論 2	国際私法理論の歴史 1（法規分類学説、近代国際私法学説）
第 3 回	国際私法序論 3	国際私法理論の歴史 2（現代の国際私法学説）
第 4 回	国際私法総論 1	準拠法選択規則の基本構造
第 5 回	国際私法総論 2	法律関係の性質決定
第 6 回	国際私法総論 3	連結点 1（国籍）
第 7 回	国際私法総論 4	連結点 2（常居所）
第 8 回	国際私法総論 5	反致
第 9 回	国際私法総論 6	不統一法国法の指定
第 10 回	国際私法総論 7	裁判所における外国法の適用
第 11 回	国際私法総論 8	先決問題
第 12 回	国際私法総論 9	適応問題
第 13 回	国際私法総論 10	国際私法上の公序、法律回避
第 14 回	国際民事訴訟法	国際裁判管轄、外国判決の承認・執行

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に「学習支援システム」を通じて配信するレジュメ、およびそのレジュメに記載された教科書の該当頁を一読のうえで講義に臨むこと。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
木棚照一編著『国際私法（プライマリ法学双書）』（成文堂、2016 年）

【参考書】
櫻田嘉章＝道垣内正人編『国際私法判例百選』（第 2 版、有斐閣、2012 年）
※その他の参考書は、開講時および講義中に適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】
期末に行う筆記試験（90 %）、および、不定期に行う複数回の小テスト（10 %）によって評価する。
※対面授業のできない期間が 2020 年 5 月末まで続く場合、成績評価の方法を期末に行うレポート課題（65 %）、および、毎回行う小テスト（35 %）に変更する。

【学生の意見等からの気づき】
履修者の数にもよるが、可能なかぎり対話（質疑応答）をしながら授業を進めていきたい。

【Outline and objectives】
Private international law (conflict of laws) is the most basic legal field governing cross-border disputes between private persons. Nevertheless, the number of students learning private international law is not so many because its concepts or techniques are very unique.

In this class, lecturer teaches you general discussion of this subject. The objective of this class is that participants will be able to interpret the subject correctly and solve logically a complex problem caused by cross-border transactions.

LAW300AB

国際私法Ⅱ

種村　佑介

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際私法は、海外での交通事故や国際的な動産の売買、技術移転、生産物責任などの財産的なもののみならず、国際結婚、国際養子縁組、国際相続といった家族的なものも含めた渉外的私法生活関係をめぐる紛争にどの国の法を適用し、また、どのように解決すべきかを定める法律である。
この講義では、「国際私法Ⅰ」で得た知識を前提として、国際家族法の各論分野において連結政策や方法にどのような違いがあるかをみていく。ここでは、とりわけ「法の適用に関する通則法」の関連規定の解釈・適用に重点を置き、具体的な判例や設例を交えつつ説明していく。
なおこの科目は、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）／（労働法中心）」「国際社会と法」の各コースに含まれる。

【到達目標】
内外（実質）法の内容的相違を前提に、国際私法の基本的な構造やこの法律に特有の考え方や法技術について理解するとともに、それらが個々の規定や具体的な事例の解釈にどう反映されているかを把握し、論理的に説明できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行うが、適宜履修者に発言を求めることがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	総説	国際私法総論の復習と国際家族法総説
第 2 回	国際家族法 1	国籍、渉外家族関係と戸籍
第 3 回	国際家族法 2	婚姻 1（婚姻の成立、婚姻の身分的効力）
第 4 回	国際家族法 3	婚姻 2（夫婦財産制）
第 5 回	国際家族法 4	離婚
第 6 回	国際家族法 5	別居
第 7 回	国際家族法 6	親子 1（実親子関係）
第 8 回	国際家族法 7	親子 2（養親子関係）
第 9 回	国際家族法 8	親子 3（親子間の法律関係）
第 10 回	国際家族法 9	親族関係、身分行為と方式、後見等
第 11 回	国際家族法 10	扶養
第 12 回	国際家族法 11	相続
第 13 回	国際家族法 12	遺言
第 14 回	国際家族法 13	家事事件の国際裁判管轄

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に「授業支援システム」を通じて配信するレジュメ、およびそのレジュメに記載された教科書の該当頁を一読のうえで講義に臨むこと。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
木棚照一編著『国際私法（プライマリ法学双書）』（成文堂、2016 年）

【参考書】
櫻田嘉章＝道垣内正人編『国際私法判例百選』（第 2 版、有斐閣、2012 年）
※その他の参考書は、開講時および講義中に適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】
期末に行う筆記試験（90 %）、および、不定期に行う複数回の小テスト（10 %）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】
履修者の数にもよるが、可能なかぎり対話（質疑応答）をしながら授業を進めていきたい。

【Outline and objectives】
Private international law (conflict of laws) is the most basic legal field governing cross-border disputes between private persons. Nevertheless, the number of students learning private international law is not so many because its concepts or techniques are very unique.

In this class, we will go into detailed explanations of this subject such as marriages, family relationships, adoptions, and successions. The objective of this class is that participants will be able to interpret the subject correctly and solve logically a complex problem caused by cross-border transactions.

LAW300AB

国際人権法

建石　真公子、北村　泰三

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**年間授業/Yearly**
単位数：**4 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際人権規約、ヨーロッパ人権条約、子どもの権利条約等の人権条約によって人権を保護する国際人権法について、国際人権法の誕生の歴史や各人権条約の仕組みや国内適用にあたっての憲法上の課題について学ぶ。
実際に国際人権法がどのような人権保障を行っているか、国際的および国内的な解釈や判例を通じて現状を理解する。

【到達目標】
①国家を越えて、人権を国際社会において保障することの意義及びそのための仕組みを理解する。
②国際人権法の国内実施制度について理解する。多様な人権の内容について理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
国際人権法の概要を学んだ後に、国内適用の現状を国内法や判例を通じて学ぶ。教材は、レジュメ配布、またＰＰＴを使用する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	国際人権法の意義	イントロダクション、国際人権法の発展と形成の歴史的過程をたどる
2	国際人権法の目的、内容と対象	弱者等の人権を保護するための法として国際人権法を捉える
3	国連と人権	国連の人権活動について検討する。
4	人権条約の履行監視制度	人権条約上の国際的な履行監視制度の概要を理解することをめざす。
5	地域的人権条約の実施	ヨーロッパ人権条約を例として，人権の地域的な実施制度について学ぶ。
6	国内裁判所における人権条約の適用・条約の国内実施	人権条約を解釈・適用するための前提的問題を検討
7	外国人の人権（1）	外国人の人権のうち，特別永住者の人権問題を扱う。国内判例を主に検討する。
8	外国人の人権（2）	外国人の人権保護とヘイトスピーチ規制について、国際判例及び日本の現状について学ぶ
9	ジェンダーと差別（1）	女性差別撤廃条約－労働分野における平等
10	ジェンダーと差別（2）	女性差別撤廃条約－家族分野における個人の尊重
11	個人の尊重と子ども	子どもの権利条約の内容及び国内適用の問題を考える
12	親の権利と子どもの権利の交錯	ハーグ子奪取条約について、内容及び国内適用の課題を学ぶ
13	個人の尊重と社会的少数者	LGBT の権利は、国際人権法ではどのように保護されているか。国連及びヨーロッパ人権裁判所の判例から学ぶ
14	国際人権保障と「平和のうちに生存する権利と国際刑事裁判所	国連における人権としての平平和の概念と制度、および個人の戦争犯罪を処罰する国際刑事裁判所の内容と現状を学ぶ
15	前期授業の総復習	前期で扱った内容の総復習。
16	イントロダクション	後期の授業で学ぶことを理解する
17	人権条約の履行監視制度	人権条約上の国際的な履行監視制度の概要を理解することをめざす。
18	地域的人権保障制度の現在（1）	ヨーロッパ人権条約を初めとする地域的人権条約の現在の課題について学ぶ
19	地域的人権保障制度の現在（2）	ヨーロッパ人権条約の判例から、現在の国際社会が直面する人権課題を学ぶ
20	差別撤廃と民族，先住民の諸権利	我が国におけるアイヌ民族などの先住民の地位と権利について課題を検討する。
21	人種差別撤廃条約	人種差別撤廃条約の内容および現在の課題について学ぶ
22	人種差別撤廃条約の現状	人種差別撤廃条約が加盟国においてどの湯に適用されているか。また現在の国際社会における人種差別の撤廃の直面する課題について学ぶ

23	難民と退去強制	難民条約の意義を検討し，我が国における難民認定制度の問題点を考える。
24	犯罪人引渡条約と日本の刑事手続き	犯罪人引渡条約に就いて理解し、国際社会での適用の現状と日本の刑事手続きとの関連を考える。
25	拷問禁止条約と日本の刑事手続き	拷問禁止委員会は，我が国に対してどのような勧告を行っているかを理解し，その実現に向けた問題と課題を検討する。
26	死刑廃止条約の意義	死刑廃止条約の意義を考える。死刑を廃止した国における終身刑の意義についての考察する。
27	刑事被拘禁者の人権（1）	受刑者を中心とする刑事被拘禁者の処遇に関する問題を扱う。
28	刑事被拘禁者の人権（2）	受刑者の選挙権に関する裁判例の意味も考察する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に配布レジュメを読んで疑問点を明らかにしておく。
本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
配布レジュメ

【参考書】
戸波ほか編著『ヨーロッパ人権裁判所の判例』信山社、2008 年
山下泰子ほか編『コンメンタール　女性差別撤廃条約』尚学社、2010 年。
国際法、憲法のテキスト。

【成績評価の方法と基準】
期末にレポート（前期と後期）（60 %）
リアクション・ペーパーの提出（40 %）

【学生の意見等からの気づき】
映画や DVD による授業の希望があったので試みたい。

【Outline and objectives】
Learn about international human rights law that protects human rights through human rights treaties such as the International Covenant on Human Rights, the European Convention on Human Rights, and the Convention on the Rights of the Child. .
Understand the current state of international human rights law through human and international interpretations and precedents

LAW300AB

国際刑事法

安藤　貴世

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業では、国際法の一分野である国際刑事法の基本構造を理解し、国際刑事法に関する基礎的な知識を習得することを目的とする。特に、主として国家間関係を規律する法である国際法体系において、個人がいかなる法的地位を有し得るかという点について、国際犯罪の処罰という観点から理解することを目指す。この科目は「国際社会と法コース」に属している。

【到達目標】
（1）ニュルンベルク裁判から国際刑事裁判所（ICC）にいたる国際社会における個人の処罰の歴史を理解する。
（2）国際犯罪の基本的な類型について学び、その処罰の枠組みについて理解する。
①コア・クライムと称される国際社会における最も重大な犯罪（ジェノサイド、戦争犯罪、人道に対する犯罪、侵略犯罪）について概要を確認したうえで、国際的な刑事裁判所（ICTY, ICTR, ICC) の基本構造および活動について学ぶ。またシエラレオネやカンボジアなどで設置された国際混合法廷についても概要を理解する。
②国際テロリズム、海賊行為、その他の国際犯罪（例として薬物犯罪、金融犯罪）などの概要を確認し、これらの処罰の法的構造についても理解する。
（3）上記（1）、（2）をもとに、国際刑事法に関わる国際社会の今日的問題について考察し、自らの言葉で説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は原則として講義形式とする。授業内でリアクションペーパーの提出を求めることがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業計画の概要説明、参考文献紹介、成績評価に関する説明
第 2 回	国際刑事法とは	国際刑事法の発展・特色
第 3 回	国際社会における個人の処罰の歴史	戦間期の動き、ニュルンベルク裁判から国際刑事裁判所（ICC）設立まで
第 4 回	国際犯罪の種類	国際犯罪の 3 類型
第 5 回	国際裁判所における個人の処罰（1）	旧ユーゴ国際刑事裁判所（ICTY)、ルワンダ国際刑事裁判所（ICTR)
第 6 回	国際裁判所における個人の処罰（2）	国際刑事裁判所（ICC）：設立経緯、対象犯罪、管轄権行使の要件など
第 7 回	国際裁判所における個人の処罰（3）	国際刑事裁判所（ICC（続き））：裁判例、ICC の課題など
第 8 回	その他の訴追方法	国際混合法廷（カンボジア、シエラレオネなど）
第 9 回	国際刑事司法協力	犯罪人引渡制度の概要、意義
第 10 回	国際テロリズム（1）	テロリズムの定義、テロリズム防止関連諸条約の概要
第 11 回	国際テロリズム（2）	テロリズムの処罰方式の特徴、現代のテロリズムへの対処枠組み
第 12 回	海賊行為	海賊行為の定義、処罰方式、海賊問題の現状
第 13 回	その他の国際犯罪	薬物犯罪、金融犯罪など
第 14 回	試験・まとめと解説	全体の総括としての試験およびその解説

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習：授業に関連する資料が事前に配布される場合があるので（前の週の授業内で配布する）、それを十分に読んだうえで授業に臨む。
復習：各回の授業後に、講義内容についてノートを見つつ十分に復習する。
本授業の準備学習・復習時間は、1 回につき、各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
条約集を持参すること (岩沢雄司編『国際条約集 2020 年版』（有斐閣）を推奨するが、これ以外のものでも可。出版年度は最近のものであれば、2020 年版でなくとも構わない)。

【参考書】
開講時に紹介する。

【成績評価の方法と基準】
筆記試験による（100 %）。
ただし、リアクションペーパーを筆記試験の点数に加点して評価する（リアクションペーパーの提出は3～4回を予定)。詳細は開講時に説明する。

【学生の意見等からの気づき】
講義内容に関連する参考資料などを配布するが、受講者はノートを取り、講義内容についてその都度復習することが重要である。

【Outline and objectives】
The objective of this class is to understand the basic structure of International Criminal Law. The lecture especially focuses on the legal structure of punishment of individuals who are responsible for international crimes, such as genocide, war crimes, crime against humanity, international terrorism and piracy. Through this class, students will learn and understand the legal status of individuals in International Law which is the set of rules among nations.

LAW300AB

国際経済法

猪瀬　貴道

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際経済活動のうち貿易および投資を規律する法制度（国際（公）法的分野）を中心に取り上げて基本原則について学び、どのような特色があり、どのように機能しているか理解する。国際経済活動における法的課題について解決を考える。この科目は「企業・経営と法（商法中心）コース」と「国際社会と法コース」に属している。

【到達目標】
貿易および投資を中心とする国際経済活動に関する法的規律の基本構造（基本的考え方（原理）、原則と例外）について基礎的な知識を修得する。
国際経済活動から生じる問題や紛争の処理の実際について、先例から基本的な判断枠組を理解して適切に説明ができる。
（発展）国際経済法と「途上国の開発・発展」「人権の保障」「環境の保護」などを規律する法規範との調整方法について考えて適切な意見を持てる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
貿易・投資・金融・商取引などの国際経済活動のうち、貿易分野の法的規律（世界貿易機関 WTO を中心とする）および投資分野の法的規律（二国間投資条約 BIT、自由貿易協定 FTA、経済連携協定 EPA および投資紛争解決国際センター ICSID）について取り上げる。原則として講義方式で、条文および事例を参照しながら基本構造について教員が解説する。受講人数等の状況に応じて、授業における質疑やリアクションペーパーによって理解状況を確認する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	科目の内容、授業の進め方と注意事項の確認を行う。
2	国際経済法の基本枠組	国際経済活動の範囲とその法的規制について整理して、その規律原理と規律対象を概説する。
3	国際貿易の法制度	国際貿易を規律する WTO の組織と機能について、紛争解決を含めて概要と特徴を取り上げる。
4	WTO の基本原則	WTO の基本原則である無差別原則と自由化原則について条文や事例を参照しながら解説する。
5	WTO の基本原則の例外	WTO の基本原則である無差別原則・自由化原則の例外についてその内容や意義について整理する。
6	WTO における貿易救済措置	貿易救済措置として認められているセーフガード、アンチダンピング、補助金・相殺措置について概説する。
7	物品貿易以外の諸協定	農業貿易、サービス貿易、知的財産権関連についての WTO の規律を概説する。
8	多数国間制度と地域経済統合、二国間制度	多角的自由貿易体制を原則とする WTO の限界、国際経済における地域主義の位置づけについて検討する。
9	国際投資の法制度	私人による国境を超える経済活動の一形態である外国直接投資の規律について概説する。
10	投資条約制度の基本枠組	投資条約による外国投資の規律の基本枠組について条文や事例を参照しながら整理する。
11	投資条約における紛争処理手続	投資家と国家との間の投資紛争の処理方法の概要と特徴を取り上げる。
12	国際経済法と国家の規制権限	環境、人権、公衆衛生などに関連した国家の規制権限と国際経済法の規律原理との間に生じる問題を概説する。
13	国際経済法と環境・公衆衛生	環境保護・公衆衛生保護のためにとられた国家規制措置が国際経済法上の問題となった事例について考える。
14	国際経済法の課題	国際経済法の課題について考えるとともに講義全体のまとめを行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各自が、到達目標の達成に必要と考える内容の授業時間外の学習を行う必要がある。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。準備学習の例としては、参考書・参考資料の関連分野に目を通してわからない部分を把握する。復習の例としては、配布資料とノートを見直し整理する。その他、授業において個別の課題を指示する場合がある。

【テキスト（教科書）】
特に指定しない。授業支援システムを使用して資料を配布する。

【参考書】
小林友彦・飯野文・小寺智史・福永有夏『WTO・FTA 法入門: グローバル経済のルールを学ぶ』〔第 2 版〕法律文化社（2020 年）
中川淳司・清水章雄・平覚・間宮勇『国際経済法』〔第 3 版〕有斐閣（2019 年）
柳赫秀（編集）『講義　国際経済法』東信堂（2018 年）
小寺彰（編著）『国際投資協定』三省堂（2010 年）
松下満雄・中川淳司・清水章雄（編）『ケースブック WTO 法』有斐閣（2009 年）
小寺彰・中川淳司（編）『基本経済条約集』〔第 2 版〕有斐閣（2014 年）
経済産業省通商政策局編『不公正貿易報告書』（経済産業省　http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/wto_compliance_report/　）
その他の資料は授業の際に紹介する。

【成績評価の方法と基準】
授業への能動的な参加・授業でのリアクションペーパー（小テストを含む）（20 %）、期末試験（筆記試験に代えてレポート課題とする可能性がある）（80 %）により評価する。
期末試験（論述型筆記試験またはレポート課題）の評価基準は、出題の意図を正しく捉えて、正確な知識に基づいて論理的に私見を述べているもの（単なる意見や感想は不可）を基本点として、論じている視点・論点の豊富さ、記述内容の正確さ、論拠の説得力、他の法制度との比較の巧みさなどにより加点し、文章の稚拙さ、余計な表現・表記や誤字・脱字などは減点する。

【学生の意見等からの気づき】
具体的事例を取り上げて、法規範の理解を深める内容にする予定である。大枠は、上記授業計画に則って行うが、受講者数、受講者の希望等に応じて調整する。また、本科目の対象はルール形成の途上にあることから知識だけではなく基本的な考え方の修得について重視する。

【Outline and objectives】
This course focuses on the international law (public international law) governing international economic activities, especially international trade and investment. I will lecture on the fundamental knowledge. We will discuss what the basic principles are and how they work. We consider solutions to legal issues in international economic activities. This course belongs to the "Corporate, Management and Law (Commercial Law)" and "International Society and Law" courses.

LAW200AB

法哲学 I

西村　清貴

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
法哲学は、実定法の基礎・背景となる思想や理論を学ぶ学問である。受講者が法哲学における基本的諸概念の習得を通じて、法を多様な観点から見ることができるようになることを本講義の目標とする。
本科目は、法律学科科目の中で主として「文化・社会と法コース」の分野に属するほか、他のすべてのコースとも関係する科目である。

【到達目標】
法哲学は大きく分けて、法が追求するべき目的を取り扱う正義論と、法とはなにかという問題を取り扱う法概念論とからなる。法哲学 1 では、前者の正義論の基本を理解する。具体的には、社会が追求するべき正義とはなにか、客観的な価値は存在するのか、自由や平等という価値はどのようなものであるのかという諸問題を代表的な法哲学者の議論を通じて学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は 4 月 22 日とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	はじめに	授業・評価の方法と全体の概要
第 2 回	古典的正義論	現代正義論以前の正義論を見る
第 3 回	功利主義	正義とは諸個人の快の総和であるとする功利主義について見る
第 4 回	ロールズと『正義論』	現代正義論において最も主要な論者であるジョン・ロールズのリベラリズムのうち、前期における議論について見る
第 5 回	ロールズと『政治的リベラリズム』	後期ロールズの議論を見る
第 6 回	ロールズとグローバル正義論	ロールズのグローバル正義論を見る
第 7 回	振り返りと小テスト	ここまでの振り返りと小テストを行う
第 8 回	リバタリアニズム	最小国家を超える国家は正当化できないとするリバタリアニズムの議論を見る
第 9 回	コミュニタリアニズム	正義と人間の生き方を区別するリベラリズムを批判するコミュニタリアニズムの議論を見る
第 10 回	リベラリズム対コミュニタリアニズム	リベラリズムとコミュニタリアニズムの対立を整理する
第 11 回	自由	J・S・ミルを中心に自由に関する議論を見る
第 12 回	平等	正義と平等の関係について見る
第 13 回	全体の振り返り	全体の振り返りと質疑応答を行う
第 14 回	学期末テストと解説	学期末試験を行った後、模範解答等の説明を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
配布するレジュメや教科書、下記に挙げる参考書、講義時に記載したノートに基づいて予習復習をすること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
瀧川裕英/宇佐美誠/大屋雄裕『法哲学』(有斐閣、2014 年)、2,800 円＋税

【参考書】
瀧川裕英編『問いかける法哲学』（法律文化社、2018 年）
平野仁彦/亀本洋/服部高宏『法哲学』(有斐閣、2002 年)
深田三徳/濱真一郎編著『よくわかる法哲学・法思想』（ミネルヴァ書房、2007 年）

【成績評価の方法と基準】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日に学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】
板書について工夫したい。

【Outline and objectives】
"Philosophy of Law" is a discipline, which considers fundamental legal ideas and backgrounds of positive laws. The aim of this lecture is that students can understand basic concepts or principles, and get various viewpoints for laws.

LAW200AB

法哲学Ⅱ

大野　達司

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
法哲学は、実定法の基礎・背景となる思想や理論を学ぶ学問である。受講者が法哲学における基本的諸概念の習得を通じて、法を多様な観点から見ることができるようになることを本講義の目的とする。
本科目は、法律学科科目の中で主として「文化・社会と法コース」の分野に属するほか、他のすべてのコースとも関係する科目である。

【到達目標】
法哲学は大きく分けて、法が追求するべき目的を取り扱う正義論と、法とはなにかという問題を取り扱う法概念論とから成る。本講義では、後者の法概念論を講義する。具体的には、法を用いるという活動はどのような活動なのか、法と道徳や慣習はどのような相違点を持つのか、裁判官に代表される法律家の営みはどのように理解されるべきかといった諸問題に関する代表的な法哲学者の議論を理解できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
受講者が、教科書における指定箇所を読んできていることを前提として講義を行う。基本的には教科書を踏まえて講義するが、教科書では取り上げられていないが担当者が重要と考える法哲学に関するトピックも取り上げる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	はじめに	授業・評価の方法と全体の概要
第 2 回	自然法論と法実証主義	法哲学における二大潮流である自然法論と法実証主義について見る
第 3 回	純粋法学	ハンス・ケルゼンの純粋法学を見る
第 4 回	法とルール (1)	H・L・A・ハートにおける内的視点と外的視点の区別に関する議論を見る
第 5 回	法とルール (2)	ハートにおける一次的ルールと二次的ルールに関する議論を見る
第 6 回	法と道徳	ハートが関わった、法と道徳に関する二つの論争について見る
第 7 回	ここまでのまとめと小テスト	ここまでのまとめと小テストを行う
第 8 回	法と解釈 (1)	ロナルド・ドゥオーキンの『権利論』を中心としてルールと原理の相違について見る
第 9 回	法と解釈 (2)	ロナルド・ドゥオーキンの『法の帝国』を中心として法解釈という営みについて見る
第 10 回	ハートの反論	ドゥオーキンに対するハートの反論を見る
第 11 回	法と権威	ジョセフ・ラズを中心として現代の法実証主義について見る
第 12 回	二つの法実証主義	排除的法実証主義と包含的法実証主義の区別を見る
第 13 回	権利	ホーフェルドの議論を中心として権利という概念の分析を行う
第 14 回	全体のまとめ	全体のまとめと質疑応答を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストの指定箇所を事前に読んでおくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
瀧川裕英/宇佐美誠/大屋雄裕『法哲学』(有斐閣、2014 年)、2,800 円＋税

【参考書】
平野仁彦/亀本洋/服部高宏『法哲学』(有斐閣、2002 年)
深田三徳/濱真一郎編著『よくわかる法哲学・法思想』(ミネルヴァ書房、2007 年)
瀧川裕英編『問いかける法哲学』(法律文化社、2016 年)

【成績評価の方法と基準】
期末試験 (80 %)
小テスト (20 %)

【学生の意見等からの気づき】
板書についてわかりやすく工夫したい

【Outline and objectives】
Philosophy of law is an academic discipline that learns the fundamental and background ideas and theories of the positive law. This lecture aims to acquire basic concepts in Philosophy of law and to be able to see the law from various viewpoints.

LAW200AB

日本法制史Ⅰ

川口　由彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この科目は、法律学科の「文化・社会と法」コースにおかれている。また、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）/（労働法中心）」の各コースでも履修が推奨されている。法を理解するためには、公法・私法、刑事法・民事法など諸分野の法の相違を認識することが必要である。この認識には、解釈論的理解と並んで法制史的理解も必要となる。平面的ではなく、立体的に法を学ぶ機会を提供するのが、法制史である。

【到達目標】
現代日本法は、制定法を主体とし、六法典を中心に据えるという形態をとっている。しかし、このようなあり方は、必ずしも近代法一般の態様ではない。近代国家の下でも、判例法を主体とする国もあるし、法典主義の国でも法典の数が異なることはよくあるからである。
なぜ、日本の近代法はこのような姿なのか、それはどのような経緯を経てそうなったのかを理解するのがこの授業の目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
人類社会は、生まれたときから何らかのルールをもってきた。それは、形態、内容、実質、執行システム等いずれも多様なものである。
法といわれているものは、こうしたルールの中のあるグループのことなのだが、こうしたグループは、歴史上発生を見た社会もあれば、発生しなかった社会もある。日本社会は、幸か不幸か、この法というグループをもつにいたった社会である。
しかし、そうはいっても、この法という社会規範は、国により民族により、時代によりきわめて多様で、簡単に一般論を語らせてくれない難物である。
この難物を扱うには、いろいろな方法があるが、各時代の人々から「法」と呼ばれたものをピックアップして相互に比較し、そのうえで、おのおのの特徴を捉えるというのは有効なアプローチの方法である。法史学という学問の意義も一つには、そのあたりにある。
講義では、明治以降の、通常「近代法」と呼ばれる「法」のあり方を座標軸とした、今日の法の特徴を考えてみたい。
現代日本法は、ほとんどが明治期に作られたものである。試みに六法をみてみよう。すると、民法の制定年は明治 29 年（1896 年）となっていて 19 世紀の産物であることがわかる。商法も明治 32 年（1899 年）と 19 世紀の産物である。刑法は、明治 40 年（1907 年）制定だから、何とか 20 世紀の所産といえるが、いずれにせよ明治時代の産物で、しかも、この刑法は、明治 13 年（1880 年）に制定された刑法（旧刑法）の条文をかなりひきずっているから、やはり、歴史ある法典といえる。日本の法典には、一世紀以上の長い歴史があるのである。
このような法は、一体どのようにして、どのような考え方の下でつくられたのか。考えてみれば、これら諸法典は、封建領主支配が解体してから、ほんのわずかの年数を経て外国法を摂取しつつつくられているのだから、その営為たるや驚異的といえる。
この急速な法の形成は、当然ながら、江戸時代にみられた法との「断絶」を生み出した。この「断絶」には、封建法から近代法への変化という他国にも共通してみられるものと、日本的なものから西欧的なものへの変容という二様のものがある。
しかも、こうした「近代法」の形成は、一概に既存の法との「断絶」のみとは特徴づけられず、すぐれて日本的なもの・東アジア的なものの継承という要素を多分に残したものであった。
講義では、このような諸契機、諸要素が、どのように絡み合っているかに焦点をあてつつ、日本の「近代法」の形成過程を考察したい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	講義の進め方・試験等についての説明 日本法制史Ⅰの授業は、4 月 23 日に開始します。当日は、半年間の授業の進め方、テキスト等について記載したプリントを配布します。 4 月 30 日は休講日ですので、5 月に入ってから、動画で 30 分間講義をして、質問を受け付け、次の授業までの課題を出すという形で授業を進めていきます。 質問に対する回答は、次の授業で動画または文書で行います。 テキストをもとに授業をしますので、シラバスに書いてある川口由彦「日本近代法制史第二版」（新世社）を必ず用意してください。 単位認定方法は、学期末の筆記テストを予定していますが、その時期になっても教室で試験ができないことが考えられます。その場合は、学習支援システムを用いたテストを検討します。
第 2 回	日本近代法史概観	時期区分について
第 3 回	19 世紀近代法とは何か	伝統ヨーロッパの「市民社会」と法
第 4 回	19 世紀のイギリス近代法	判例法主義の歴史的実態
第 5 回	19 世紀のフランス・ドイツ近代法	法典主義の歴史的実態
第 6 回	固有名詞としての「維新法」	明治初期の法的混乱
第 7 回	律型法典と西欧型法典１	criminal からの civil の分離・独立
第 8 回	律型法典と西欧型法典２	東洋型罪刑法定主義と西欧型罪刑法定主義
第 9 回	律型法典と西欧型法典３	教育刑と応報刑－その歴史的文脈
第 10 回	近代法の形成１	太政官制と内閣制
第 11 回	近代法の形成２	「統治権」と「主権」
第 12 回	近代法の形成３	ボアソナードと旧民法
第 13 回	近代法の形成４	法典論争－大分裂の謎
第 14 回	近代法の形成５	法典調査会と明治民法

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
教科書、参考書を読んでくること。
本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
川口由彦『日本近代法制史　第２版』（新世社）

【参考書】
『日本近代法 120 講』（法律文化社）

【成績評価の方法と基準】
論述式筆記試験 100 %（テキスト・講義内容より出題。持ち込み不可。）

【学生の意見等からの気づき】
学生によって歴史知識の有無がかなり異なることがわかってきたので、この点に留意したい。

【Outline and objectives】
It is necessary to recognize difference in legal fields - public law/ private law,criminal law/civil law- to understand law. Also it is necessary to understand legal history besides law interpretation. It is legal history to provide the opportunity to learn jurisprudence not superficially but three-dimensionally.

LAW200AB

日本法制史Ⅱ

川口　由彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この科目は、法律学科の「文化・社会と法」コースにおかれている。また、「裁判と法」「行政と公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）/（労働法中心）」の各コースでも履修が推奨されている。法を理解するためには、公法・私法、刑事法・民事法など諸分野の法の相違を認識することが必要である。この認識には、解釈論的理解と並んで法制史的理解も必要となる。平面的ではなく、立体的に法を学ぶ機会を提供するのが、法制史である。

【到達目標】
制定法主義を最も特徴的に表現する六法が成立する頃、日本社会は急速に変化の様相を呈していく。この時期は、行政・軍事官僚システムや司法官僚システムが自律性を高めていく時期で、明治末から大正にかけて重大な法的変化が生じるようになる。
司法・行政・立法の連携構造や公法・私法関係の変容を理解し、法を立体的にとらえられるようにすることが授業の目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
日本法制史Ⅰでは、明治期に六法典を中心とする日本近代法が成立する過程を述べた。
これらの法の作成に際して参照された外国法は、フランス、ドイツ、イタリア、イギリス、アメリカ、オランダ、ベルギー等多岐にわたるが、これらの様々な外国法は、日本人法律家の手によって吟味され、選択的に輸入されたものであった。
この選択のあり方を規定したのが、当時の日本がおかれた国際的位置（不平等条約改正のための西欧型法典の速やかな作成）と、国内の規範状況であった。国内の規範状況とは、江戸時代に形成された国家と社会の関係、及び広範に日本社会を覆った慣習規範と西欧的規範の接合・すりあわせのあり方に他ならない。
このように形成された規範構造は、明治末から早くも再編成され、大正・昭和期に大きな変更を加えられることとなる。
日露戦争を契機に、都市商工業に富を吸いあげられた農村の疲弊が顕著となり、その救済が特別法により行われるようになっていく。また、ネイションステイツ化が強調され、これに応じて、教育・社会事業等の分野に新たな立法が展開されることとなるのである。現代法の中で肥大化してあらわれる福祉法制や教育法制の原像がここに垣間見られる。
政治的にも、明治天皇の死によって憲法システムは動揺をきたし、新たな国家機構の構築が模索されていった。
明治憲法体制は、本来、法的装置と法外的装置の組み合わせによって機能するようになっていたが、「天皇の意思」がシステム上大きな後退をみるとともに、特別法による憲法機構の再構築という新たな展開がみられるようになるのである。
また、社会的矛盾が拡大し、都市市民運動、労働運動、借地借家運動、小作運動などが広く見られるようになり、これに応じて言論規制は後退する。これら社会運動の展開に対応するため、調停法の制定や選挙法の改正、治安政策の再編成が行われ、社会的主張が大幅に国家法の世界に流れ込むこととなった。もっとも、これは、同時に国家的統合の触手がより深く社会の底部に及ぶことを意味していた。
この時期には、給与生活者世帯や単身者世帯が増加し、「他人」同士の社会的接触の程度が高まって、「家族」をめぐる法は大きな変動の中におかれる。民法制定当初から不安定だった「家」秩序は、決定的な解体過程に入り、民法・家族法の改正論が展開することとなり、これが、第二次大戦後の「家」制度解体につながるのである。
このような変化の様相を考察し、今日の法構造に直接連接する史的文脈を描出する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	講義の進め方、試験等についての説明
第 2 回	明治期近代法史概観	法典体制の成立
第 3 回	明治天皇と法１	和協の詔勅と大臣罷免
第 4 回	明治天皇と法２	対外戦争と大元帥
第 5 回	明治天皇と法３	軍令の成立
第 6 回	明治天皇と法４	伊藤博文・梅謙次郎と植民地法制
第 7 回	刑法大改正	明治 40 年刑法の成立
第 8 回	大正天皇と法１	天皇機関説の行方
第 9 回	大正天皇と法２	国家・天皇・政党
第 10 回	大正天皇と法３	宮中某重大事件
第 11 回	選挙法と治安対策	「普通選挙」と治安維持法による国家・社会システムの再編

第 12 回　法の「民衆化」　　各種調停法と陪審法の制定
第 13 回　昭和天皇と法１　　内閣瓦解
第 14 回　昭和天皇と法２　　軍縮と軍部

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
教科書、参考書を読んでくること。
本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
川口由彦『日本近代法制史　第２版』（新世社）

【参考書】
『日本近代法 120 講』（法律文化社）

【成績評価の方法と基準】
論述式筆記試験 100 %（テキスト・講義内容から出題。持ち込み不可。）

【学生の意見等からの気づき】
学生によって歴史知識の有無がかなり異なることがわかってきたので、この点に留意したい。

【Outline and objectives】
It is necessary to recognize difference in legal fields - public law/ private law,　criminal law/civil law- to understand law. Also it is necessary to understand legal history besides law interpretation. It is legal history to provide the opportunity to learn jurisprudence not superficially but three-dimensionally.

LAW200AB

日本法制史Ⅲ

川口　由彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この科目は、法律学科の「文化・社会と法」コースにおかれている。また、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）/（労働法中心）」の各コースでも履修が推奨されている。法を理解するためには、公法・私法、刑事法・民事法など諸分野の法の相違を認識することが必要である。この認識には、解釈論的理解と並んで法制史的理解も必要となる。平面的ではなく、立体的に法を学ぶ機会を提供するのが、法制史である。

【到達目標】
日本の近代法が作成されていく過程で近代法とは何かを示唆するような事件がいくつも起きた。日本国家、日本社会の変動を法の視点から理解できるようにすることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
1889 年に大日本帝国憲法が制定される以前の明治前半期は、国家は極めて弱体で不安定だった。憲法はこの不安定さを克服するために作成されたものである。この不安定さを理解するために、奇兵隊員脱走事件、佐賀の乱、赤坂喰違の変、地租改正反対一揆、竹橋事件、紀尾井坂の変、秩父事件、条約改正反対運動等をとりあげる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	本講義の概要 講義の進め方と成績評価について 日本法制史Ⅲの授業は、4 月 24 日に開始します。当日は、半年間の授業の進め方、テキスト等について記載したプリントを配布します。 5 月 1 日は休講日です。連休明けに、動画で 30 分間講義をして、質問を受け付け、次の授業までの課題を出すという形で授業を進めていきます。 質問に対する回答は、次の授業で動画または文書で行います。 テキストをもとに授業をしますので、シラバスに書いてある川口由彦「日本近代法制史第二版」（新世社）を必ず用意してください。 単位認定方法は、学期末の筆記テストを予定していますが、その時期になっても教室で試験ができないことが考えられます。その場合は、学習支援システムを用いたテストを検討します。
第 2 回	大日本帝国憲法の構造１	「シラス」と「国約」
第 3 回	大日本帝国憲法の構造２	内閣と議会
第 4 回	大日本帝国憲法の構造３	宮中と府中
第 5 回	事件と法１	大村益次郎襲撃事件
第 6 回	事件と法２	奇兵隊員脱走事件
第 7 回	事件と法３	佐賀の乱
第 8 回	事件と法４	赤坂喰違事件
第 9 回	事件と法５	地租改正反対一揆
第 10 回	事件と法６	竹橋事件
第 11 回	事件と法７	紀尾井坂の変
第 12 回	事件と法８	秩父事件
第 13 回	事件と法９	三大事件建白運動
第 14 回	事件と法１０	大隈重信襲撃事件

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
教科書、参考書を読んでくること。
本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
川口由彦『日本近代法制史　第２版』（新世社）

【参考書】
『日本近代法 120 講』（法律文化社）

【成績評価の方法と基準】
論述式筆記試験 100 %（テキスト・講義内容より出題。持ち込み不可。）

【学生の意見等からの気づき】
学生によって歴史知識の有無がかなり異なることがわかってきたので、この点に留意したい。

【Outline and objectives】
It is necessary to recognize difference in legal fields - public law/ private law, criminal law/civil law- to understand law. Also it is necessary to understand legal history besides law interpretation. It is legal history to provide the opportunity to learn jurisprudence not superficially but three-dimensionally.

LAW200AB

日本法制史Ⅳ

川口　由彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この科目は、法律学科の「文化・社会と法」コースにおかれている。また、「裁判と法」「行政と公共政策と法」「企業・経営と法」の各コースでも履修が推奨されている。法を理解するためには、公法・私法、刑事法・民事法など諸分野の法の相違を認識することが必要である。この認識には、解釈論的理解と並んで法制史的理解も必要となる。平面的ではなく、立体的に法を学ぶ機会を提供するのが、法制史である。

【到達目標】
近代日本の法典体系は、1898 年に完成した姿をあらわす。この時期以降に起こった諸事件を通して、日本近代法の再編の姿を理解できるようにすることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
法典体系が整備され、日清戦争、日露戦争を経て日本の国家は社会を深く統制する力を獲得していく。この過程で生起した、星亨暗殺事件、日比谷焼打事件、伊藤博文暗殺事件、大逆事件、米騒動、原敬暗殺事件、大杉栄殺害事件、３１５事件、４１６事件、５１５事件、帝人事件、２２６事件等をとりあげる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	講義の進め方、試験等についての説明
第 2 回	国制の再編	憲法と政党
第 3 回	事件と法１	星亨暗殺事件
第 4 回	事件と法２	日比谷焼打事件
第 5 回	事件と法３	伊藤博文暗殺事件
第 6 回	事件と法４	大逆事件
第 7 回	事件と法５	米騒動
第 8 回	事件と法６	原敬暗殺事件
第 9 回	事件と法７	大杉栄殺害事件
第 10 回	事件と法８	３１５事件
第 11 回	事件と法９	４１６事件
第 12 回	事件と法１０	５１５事件
第 13 回	事件と法１１	帝人事件
第 14 回	事件と法１２	２２６事件

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
教科書、参考書を読んでくること。
本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
川口由彦『日本近代法制史　第２版』（新世社）

【参考書】
『日本近代法 120 講』（法律文化社）

【成績評価の方法と基準】
論述式筆記試験（テキスト・講義内容より出題。持ち込み不可。）

【学生の意見等からの気づき】
学生によって歴史知識の有無がかなり異なることがわかってきたので、この点に留意したい。

【Outline and objectives】
It is necessary to recognize difference in legal fields - public law/ private law, criminal law/civil law- to understand law. Also it is necessary to understand legal history besides law interpretation. It is legal history to provide the opportunity to learn jurisprudence not superficially but three-dimensionally.

LAW200AB

ドイツ法制史Ⅰ

田中　憲彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
ドイツ法制史Ⅰは、法はいかなる歴史的基礎の上に成り立つのかという視点から考察を行うものであり、ドイツにおける法の淵源のひとつであるローマ法について、その制度や思想を明らかにすることを目標とする。
本講義は「文化・社会と法コース」に属する。
ドイツの法の歴史を見ると、そこではローマ法とゲルマン法という二つの流れにさかのぼることができる。つまりこれらを融合しながらドイツの法は発展していったのである。したがってドイツの法の歴史を学ぶためには、その構成要素の一つであるローマ法を学ぶことが不可欠であり、さらには日本の近代法の発展においてそれが果たした役割という観点から見ても、ローマ法についての認識は重要である。この授業では、ローマ法の基本的な特徴について、こうした法を生み出したローマ社会の構造と関連づけながら学んでいく。

【到達目標】
ローマ法はどのようにして生み出され、またどのような特徴をもっているのか。まず、このことについて理解できる。さらに、ローマ法は、多くの古代社会の法と同様に、他の規範と一体化しており、そのため当時の社会のあり方と密接に関連しているから、ローマ社会の歴史についても把握できる。そして、ローマ法が日本の法制度にどのような影響を与えたのかについて、比較法という視点から考察できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
レジュメや資料などのプリントを配付し、これを参照しながら授業を進めていく。レジュメは、それぞれのテーマごとに簡潔な内容とし、講義においてこれに詳細な説明を加えるというやり方で理解が深まるようにする。資料は、ローマの国家や社会に関する解説や図版などを参考にする。また、ローマ法史料については、できるだけ原典に即して解説する。その際必要に応じてラテン語の語彙や文法の説明を行う。さらに、ドイツ法制史におけるローマ法の位置づけという観点から、ローマ法に関連したドイツの文献も適宜紹介していく。
授業は、５月８日に開始する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	ローマ法を学ぶ意義
第 2 回	歴史のなかのローマ法 (1) 歴史の全体像	ローマの歴史概観
第 3 回	歴史のなかのローマ法 (2) ローマ法の特徴	ローマ法の歴史的意義
第 4 回	共和政期ローマの法と国制 (1) ローマの法	社会規範と法
第 5 回	共和政期ローマの法と国制 (2) ローマの国制	社会構造と国制
第 6 回	共和政期における法の発展 (1) 法の特徴	ローマ法の法源
第 7 回	共和政期における法の発展 (2) 法の進化	十二表法の意義
第 8 回	ローマの訴訟制度 (1) 訴訟の意味	紛争解決方法
第 9 回	ローマの訴訟制度 (2) 訴訟の特徴	訴訟と法
第 10 回	ローマにおける家族 (1) 家族とは何か	家族の権力関係
第 11 回	ローマにおける家族 (2) 家族の構成	夫婦と親子
第 12 回	ローマ法と法学 (1) ローマ法の位置づけ	法学の発展
第 13 回	ローマ法と法学 (2) ローマ法の遺産	ローマ法大全
第 14 回	試験・まとめと解説	試験・まとめと解説

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
下記の参考書や高校世界史の教科書などを利用しながらローマの歴史について基本的な事項を確認するとともに、授業で学んだことをもとにしてローマ法の成立や発展について理解を深める。
なお、本授業の準備学習および復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
テキストは使用しない。

【参考書】
勝田有恒・森征一・山内進『概説西洋法制史』（ミネルヴァ書房）

【成績評価の方法と基準】
ローマ法の特徴やローマの歴史が理解されているかを評価基準として、期末試験（100 %）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】
受講者がさらに理解を深めることができるように、資料の配付や板書を適切に行うとともに、コメントペーパーなどを利用して意見や感想を授業に反映させていく。

【Outline and objectives】
The European law is composed of the Roman law and the Germanic law. These two elements of law were combined, so that the European law developed.
This course is designed to consider the Roman law that consists the element of the European law.
Students should be able to explain the characteristics of the Roman law and its historical background, and to understand the Japanese law with the knowledge of the Roman law.

LAW200AB

ドイツ法制史Ⅱ

田中　憲彦

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
ドイツ法制史Ⅱは、法はいかなる歴史的基礎の上に成り立つのかという視点から考察を行うものであり、ドイツの法が形成されるうえで重要な時代とされる中世について、その歴史的意義を探求することを目標とする。
本講義は「文化・社会と法コース」に属する。
ドイツの法は、ローマ法とゲルマン法という二つの要素が融合しながら発展してきたと言うことができる。すなわち、ゲルマンの伝統的な法文化を基礎にしながら、これにローマの法制度が加わることによって、ドイツに特有の法が作り出されていったのである。とはいえ、これら二つの要素は分かちがたく結びついており、またドイツの法の形成過程それ自体もきわめて複雑な様相を呈している。この授業では、ドイツの法発展についての概括的な認識を得るために、とくに古代末期から中世にかけてのヨーロッパ全体の動きに注目しながら、この時代の法と社会の基本的な特徴を学んでいく。

【到達目標】
ゲルマン時代から中世初期にかけて、社会構造はどのように変化し、また紛争解決のためのしくみはどのように構築されていったかについて、理解できる。さらに中世における都市法などのヨーロッパに特有の法形式、また封建制という社会制度についての認識を深める。そして、ローマ法が中世において果たした役割について、継受という観点から日本の法制度も視野に入れながら考察できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
レジュメや資料などのプリントを配付し、これを参照しながら授業を進めていく。レジュメは、それぞれのテーマごとに簡潔な内容とし、講義においてこれに詳細な説明を加えるというやり方で理解が深まるようにする。資料は、ヨーロッパ中世の社会に関する解説や図版などを参考にする。また、中世の法史料は多様であるが、その中からそれぞれのテーマに関連するものを原典と翻訳の形で提示し、解説する。ラテン語の説明も併せて行う。さらに、中世史を扱ったドイツの文献についても紹介する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	法制史の課題と方法
第 2 回	ゲルマン社会の構造と紛争解決 (1) ゲルマン社会の構造	社会構造と国制
第 3 回	ゲルマン社会の構造と紛争解決 (2) ゲルマン社会の紛争解決	紛争解決のしくみ
第 4 回	フランク王国の成立と発展 (1) フランク王国の成立	ゲルマン人国家とフランク王国
第 5 回	フランク王国の成立と発展 (2) フランク王国の発展	フランク王国の国制
第 6 回	フランク王国の法 (1) 法の制定	ゲルマン人の法典編纂
第 7 回	フランク王国の法 (2) 法の機能	部族法典
第 8 回	中世の裁判 (1) 裁判とは何か	裁判の意味
第 9 回	中世の裁判 (2) 裁判の過程	裁判手続と証明
第 10 回	封建制 (1) 封建制の成立	社会体制と封建制
第 11 回	封建制 (2) 封建制の特徴	中世国家と封建制
第 12 回	中世都市と都市法	都市法の特徴と意義
第 13 回	法書	法書とは何か
第 14 回	試験・まとめと解説	試験・まとめと解説

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
下記の参考書や高校世界史の教科書などを利用しながらヨーロッパの歴史について基本的な事項を確認するとともに、授業で学んだことをもとにしてヨーロッパ中世における法の成立や発展、社会構造の変化などについて理解を深める。
なお、本授業の準備学習および復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
テキストは使用しない。

【参考書】
勝田有恒・森征一・山内進『概説西洋法制史』（ミネルヴァ書房）

【成績評価の方法と基準】
ヨーロッパ中世の法や社会構造の特徴が理解されているかを評価基準として、期末試験（100 %）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】
受講者がさらに理解を深めることができるように、資料の配付や板書を適切に行うとともに、コメントペーパーなどを利用して意見や感想を授業に反映させていく。

【Outline and objectives】
The European law is composed of the Roman law and the Germanic law. In the medieval Europe the culture of the law was formed by introducing the Roman law in the society based on the Germanic law.
This course is designed to study the European law in the Middle Ages. Students should be able to explain the law and the society in the medieval Europe, and to understand the Japanese law in connection with the reception of the European law.

LAW200AB

イギリス法制史Ⅰ

高　友希子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
法制度はその国の長い歴史の積み重ねの上にあるため、法（ルール）とは何であり、どのようにあるべきかを考える際には、法（ルール）そのものだけでなく、それらを存在させ規定する社会についてもあわせて理解する必要がある。この授業では、イギリスにおける法の手続や裁判所組織の形成・発展の過程、法曹教育について、歴史的な視点から考察し、法（ルール）とは何かについて考えていきたい。
法律学科のコース制における位置づけとしては、「文化・社会と法コース」に最も強く関係する科目であるが、全てのコースに属している。

【到達目標】
1．英国における法の手続や裁判所組織の形成・発展過程、法曹教育の歴史の考察を通じて、慣習法やコモン・ローの基礎概念について理解する。
2．慣習法的な世界の理解を通じて、法（ルール）の在り方について検討することができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業は 4 月 23 日（木）に開始しますが、当分の間は、オンラインでの開講となります。具体的なオンライン授業の進め方や授業計画の変更などについては、その都度、学習支援システムに掲示します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業概要の説明
第 2 回	コモン・ローの諸起源	ブリテン諸島における初期の法と慣習
第 3 回	コモン・ロー訴訟手続（1）	令状体系と訴訟方式
第 4 回	コモン・ロー訴訟手続（2）	陪審と訴答術
第 5 回	コモン・ロー訴訟手続（3）	判決の再審理と上訴手続
第 6 回	コモン・ロー訴訟手続（4）	デュー・プロセスの歴史
第 7 回	コモン・ロー上位裁判所（1）	王座裁判所と民訴裁判所
第 8 回	コモン・ロー上位裁判所（2）	財務府裁判所、コモン・ロー裁判所の統合および廃止
第 9 回	大法官府とエクイティ（1）	大法官府裁判所
第 10 回	大法官府とエクイティ（2）	コモン・ローとエクイティ
第 11 回	国王評議会系列の裁判所	星室裁判所と請願裁判所
第 12 回	カノン法とコモン・ロー	教会裁判所
第 13 回	法曹養成と法律専門職（1）	大学法学部と法曹学院
第 14 回	法曹養成と法律専門職（2）	法曹学院における教育

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキスト、参考文献、その他授業内で指示された文献に目を通すこと。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
J.H. ベイカー／深尾裕造訳『イギリス法史入門（第 4 版）第Ⅰ部〔総論〕』（関西学院大学出版会、2014 年）。
※入手が難しい場合にも対応できるように、授業計画を変更します。具体的な変更については、学習支援システムに掲示します。

【参考書】
小山貞夫『英米法律語辞典』（研究社）。
『イギリス史１～３』（山川出版社）。
その他については、講義中に適宜、指示する。

【成績評価の方法と基準】
授業がオンラインで開講されることに伴い、成績評価の方法と基準を変更します。具体的な方法と基準については、授業開始日に学習支援システムに掲示します。

【学生の意見等からの気づき】
学生のモチベーションを高める工夫をする。

【Outline and objectives】
In this course, the students will learn about the origins and development of English law, legal institutions and the legal profession.

LAW200AB

イギリス法制史Ⅱ

高　友希子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
法制度はその国の長い歴史の積み重ねの上にあるため、法（ルール）とは何であり、どのようにあるべきかを考える際には、法（ルール）そのものだけでなく、それらを存在させ規定する社会についてもあわせて理解する必要がある。この授業では、イギリスにおける判例の検討を通じて、法の形成および発展過程を、社会背景を踏まえて明らかにしていきたい。
法律学科のコース制における位置づけとしては、「文化・社会と法コース」に最も強く関係する科目であるが、全てのコースに属している。

【到達目標】
1．慣習がルール化され、法として発展していく過程を、政治や経済などの背景を踏まえながら考察することを通じて、法の形成・発展のプロセスを理解する。
2．判例の分析から、様々な法分野の重なり、現代に至るまでの、あるいは現代とは異なる法の枠組みを理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
毎回、テーマに応じて講義形式で進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	法の形成	慣習、立法、判例、エクイティ
第 2 回	不動産①	封建的土地保有
第 3 回	不動産②	封建性とユース
第 4 回	不動産③	信託と遺言
第 5 回	契約①	合意遵守訴訟、債務返済訴訟
第 6 回	契約②	引受訴訟、詐欺主張訴訟
第 7 回	経済的不法行為①	独占：印刷術の発展とコピーライトの発展
第 8 回	経済的不法行為②	家内労働関係
第 9 回	人：身分と自由①	恣意的拘束からの自由
第 10 回	人：身分と自由②	植民地奴隷制と商慣習
第 11 回	人：婚姻とその諸帰結①	婚姻と人格の一体性
第 12 回	人：婚姻とその諸帰結②	庶出、離婚
第 13 回	国王の訴訟①	刑事訴訟手続
第 14 回	国王の訴訟②	刑事実体法

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
配布資料、参考文献、その他授業内で指示された文献に目を通すこと。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
毎回資料を配布する。

【参考書】
J.H. ベイカー／深尾裕造訳『イギリス法史入門（第 4 版）第Ⅰ部〔総論〕』（関西学院大学出版会、2014 年）。
J.H. ベイカー／深尾裕造訳『イギリス法史入門（第 4 版）第Ⅱ部〔各論〕』（関西学院大学出版会、2014 年）。
小山貞夫『英米法律語辞典』（研究社）。
『イギリス史１～３』（山川出版社）。
その他については、講義中に適宜、指示する。

【成績評価の方法と基準】
筆記試験（80 %）、リアクションペーパー（20 %）

【学生の意見等からの気づき】
学生のモチベーションを高める工夫をする。

【Outline and objectives】
In this course, the students will learn about the knowledge of English legal system and the relationship between English legal system and social, economical and political force.

LAW200AB

法社会学

北村　隆憲

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期集中/Intensive(Fall)**
単位数：**4 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
法社会学は、法規も含めて様々な法的な制度やメカニズムが、実際の社会・文化の中でどのように機能しているのかについて、経験科学的な方法を用いて研究する社会科学の一分野であり、「文化・社会と法コース」に属する。法社会学は他の実定法分野と異質な研究目標と研究方法を有するので、単に知識の提供にとどまらず、法に対する「見方」「考え方」の相違についての認識を持ってもらうことに、本講義の重要な目的の一つがある。今回は、エスノメソドロジーと会話分析という社会学のアプローチを使って、日常的コミュニケーションと法的場面における様々なコミュニケーションを検討する。

【到達目標】
法的場面における様々なコミュニケーションについて理解し、自分でも概要を分析できるようにする。法的コミュニケーションの特徴と機能について分析・理解できる.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業はパワーポイントの映写により行う．頻繁にビデオや音声資料を利用する．必要な資料は授業時に配布する．また，ポータルサイトで資料を配布するので，常に該当授業サイトを参照すること．

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	法的コミュニケーションと法社会学	法的コミュニケーションとは何か。法社会学的観点から理解する.
第 2 回	法的コミュニケーションの詳細	法的コミュニケーションのメカニズムについて学習する
第 3 回	日常的コミュニケーションと法的コミュニケーション	日常的コミュニケーションと法的コミュニケーションの諸特徴と応用
第 4 回	日常的コミュニケーションのメカニズム（順番交替）	順番交代と会話の関係について
第 5 回	日常的コミュニケーションのメカニズム（順番交替と行為連鎖）	行為連鎖のメカニズムについて.
第 6 回	行為連鎖	順番交代のルールと行為連鎖のメカニズムの関係
第 7 回	修復の組織１	修復の秩序：修復のメカニズムとは何か
第 8 回	修復の組織２	修復のメカニズムと法的コミュニケーション
第 9 回	陪審制度における法的コミュニケーション	司法への国民参加市民の司法参加について理解する
第 10 回	裁判員制度における法的コミュニケーション	陪審と裁判員ビデオの視聴と分析
第 11 回	優先性のメカニズムと法	優先性の秩序とは何か？
第 12 回	会話と優先性	優先性の秩序と法規範の関係
第 13 回	成員カテゴリーと法	成員カテゴリーとコミュニケーション
第 14 回	法における成員カテゴリーと結合活動	成員カテゴリーと結合活動の法的関連性
第 15 回	成員カテゴリーと適用規則	成員カテゴリー化装置の概要
第 16 回	成員カテゴリー化と法的コミュニケーション	成員カテゴリー化装置が法的コミュニケーションにどのような関連性を持つか
第 17 回	反対尋問におけるコミュニケーション	反対尋問のコミュニケーションの意義
第 18 回	反対尋問におけるコミュニケーションと会話の秩序	ケネディースミス・レイプ事件における反対尋問 ブラックの反対尋問のメカニズム
第 19 回	反対尋問の具体例と相互行為分析	日本における反対尋問コミュニケーションの実際
第 20 回	反対尋問と成員カテゴリー分析	日本の反対尋問教育について
第 21 回	市民の司法参加と評議のコミュニケーション	陪審評議のコミュニケーションと常識の利用
第 22 回	評議のコミュニケーションにおける常識	裁判員評議における常識の利用

第 23 回	常識とは何か？	実際の評議データから「常識」を発見する
第 24 回	評議における常識とは何か？	実際の評議データから「常識」を発見する．特にその相互行為的特徴を学習
第 25 回	学校型コミュニケーションの諸特徴	オウム説法のコミュニケーションと教育場面のコミュニケーションの比較
第 26 回	学校型コミュニケーションと法的コミュニケーション	教育場面のコミュニケーションと法的コミュニケーションの異同
第 27 回	評議における裁判官の発言	評議における裁判官のコントロールの技法
第 28 回	緊急通報電話	緊急通報電話の特徴の学習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回のレジュメを復習する。
授業の進行に合わせてテキストの該当部分を読む．
課題を行う本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
資料は大学のウェッブシステムで配布する．

【参考書】
エスノメソドロジー―人びとの実践から学ぶ (ワードマップ) 単行本（ソフトカバー）前田 泰樹 (編集), 水川 喜文 (編集), 岡田 光弘 (編集) 新曜社 (2007/8/3)

【成績評価の方法と基準】
試験とともに，毎回の課題を実施するとともに，授業中の質問への応答など授業に積極的に参加することを評価対象とする．詳細はガイダンス時に説明する．出席も勘案する．期末試験（授業内試験の可能性もある）７０パーセント，平常点（授業中の質疑，課題，小テスト）を３０パーセントとする．

【学生の意見等からの気づき】
板書が読みにくい場合があったので，今回はすべてパワーポイントのスライドを作成して，投影しながら授業を進行させる．

【Outline and objectives】
The sociology of law, or "law and society" studies, is a research field in which to study how the law actually works in a variety of settings in our society by collecting and examining various kinds of data from social scientific perspectives. This year the class focuses particularly on how communications in law-related situations are conducted,including examinations in court, jury deliberations, lawyers'interviews/counseling withe their clients, mediations and legal negotiations, and examins the data from the perspective of ethonomethodology and conversation analysis as a research method.

LAW300AB

英米法 I

小山田　朋子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
英米法の中でも現代アメリカ法を扱います。「日本の高校生がアメリカに留学し、ハロウィンの日に仮装をして近所の家に行ったら射殺された」事件や、「コーヒーをこぼしたおばあさんから訴えられたマクドナルド社が３億円の賠償を命じられた（？）」事件を聞いたことがあるかもしれません。この授業では、これらの事件を扱います。そして、これらの事件などをきっかけにわが国でも広まったアメリカ法のイメージや誤解について解説します。
授業が終わる頃に、アメリカ法について、またわが国の法について、イメージが変わっているかもしれません。（これまでの受講生からはそのような声が寄せられました。）
一市民として生活する上で、日本法とアメリカ法ではどのような違いがあるか考え、わが国の法についても新しい発見があること、がこの授業の目的です。「文化・社会と法コース」ともっとも強い関連を持ちますが、他のコースも含めすべてのコースに属している科目です。
なお、英語はまったく使用しません。

【到達目標】
わが国との比較から、アメリカ法の特徴をつかむこと、それによって、わが国の法のあり方への理解も深めることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
（以下は４月１７日に追記しました。）春学期の少なくとも前半は、オンラインでの開講となります。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムで提示します。①解説を付した課題の資料を配付するので各自学習する、②理解を確認するクイズやアンケートを行う、という方法を予定しています。具体的な進め方や課題のサンプル資料などを、4 月 23 日 (木) に学習支援システムで提示します。ただし、5 月 10 日 (日) までは、上記の資料の提示のみとし、5 月 11 日（月）に課題の資料の配付を始めます。
（以下は、教室での授業が開始できた場合についての説明です。オンライン授業での方法については、学習支援システムで詳しく説明します。）
講義だけでなく、理解を助ける映像も使います。特に、陪審制については、実際の陪審裁判を記録したビデオや映画等の教材も使って、裁判への素人の参加について考えてみたいと思います。
学生同士で理解を確認したりするための時間も取ります。
また、数回に一度、それまでの授業の重要な部分や学生からの疑問点について改めて解説します。
なお、英語はまったく使用しません。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業の進め方とアメリカ法を学ぶ意味
第 2 回	陪審制とは？	映画『１２人の怒れる男』を見る
第 3 回	陪審制の説明	映画の解説と「服部くん事件」（ハロウィンの日に射殺された高校生留学生）
第 4 回	陪審制の長所と短所	陪審制の長所と短所を分析する
第 5 回	陪審裁判にはどんな課題があるか？	陪審裁判の映像を見る
第 6 回	陪審裁判の課題について	陪審裁判の映像を見て、解説する
第 7 回	陪審裁判の課題と制度	陪審裁判の課題についてどのような制度があるか？
第 8 回	わが国との比較	わが国の裁判員制度との比較（裁判員になりたい？）
第 9 回	懲罰的損害賠償とは？	マクドナルド事件（コーヒーが熱くて３億円？！）
第 10 回	懲罰的損害賠償と陪審	「マクドナルド事件の陪審はクレイジーなのか？」について映像を見る
第 11 回	懲罰的損害賠償の長所と短所	映像の解説と分析
第 12 回	アメリカの建国	なぜイギリスから独立したのか？
第 13 回	アメリカの建国と憲法	どのような国家を目指したのだろう？今日のアメリカの理解につなげる
第 14 回	まとめ	全体のまとめと疑問点の解説

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
アメリカ法の授業は初めて受講する学生ばかりですから、基礎知識は必要ありません。また、英語はまったく使用しないので、英語についての準備も必要ありません。

授業の受講の間には、数回に一度、授業内容を振り返ったり、学生からの疑問点に答える時間を設けるので、疑問点や理解できなかった部分について意識しておくといいでしょう。本授業の復習時間は１時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
授業はレジメを配布して行い、テキストは指定しません。

【参考書】
樋口範雄『はじめてのアメリカ法』（有斐閣）
（とても読みやすい本です）
そのほか授業内で適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更します。具体的な方法と基準は、4 月 23 日 (木) に学習支援システムで提示します。

【学生の意見等からの気づき】
授業内で学生同士で理解を確認したりするための時間を取ってきましたが、その時間のおかげで、理解できていなかった部分がわかったり、より理解を確実にすることができたという、学生からの感想がありました。
また、これまでに、難しかったとの声があった箇所については、より分かりやすい解説を心がけています。
また、これまでの学生からの希望を受けて、数回に一度、それまでの授業の重要な部分や学生からの疑問点や試験の答案の書き方などを解説する時間を設けるようにしました。

【Outline and objectives】
In this course, students will learn some aspects of modern American law, and compare them with Japanese law.

LAW300AB

英米法Ⅱ

小山田　朋子

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
英米法の中でも現代アメリカ法を扱います。「黒人などのマイノリティについて大学入試で優先的に合格とする制度は平等なのか」や、「同姓の２人が結婚するのは権利なのか」という問題について、アメリカの最高裁判所は判決を出してきました。「同性婚は憲法上の権利だ」という２０１５年の判決については、わが国でも新聞等で報じられました。
もちろん結論もインパクトがありますが、「大学とは何か？」「結婚とは何か？」ということが判決文の中で論じられているのは、新鮮だと思います。
わが国との比較を通して、アメリカ法への理解だけでなく、わが国の法についても新しい発見があることがこの授業の目的です。「文化・社会と法コース」ともっとも強い関連を持ちますが、他のコースも含めすべてのコースに属している科目です。
なお、英語はまったく使用しません。また、英米法Ｉを履修している必要はありません。

【到達目標】
わが国との比較から、アメリカ法の特徴をつかむこと、それによって、わが国の法のあり方への理解も深めることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義だけでなく、理解を助ける映像も使います。
学生同士で理解を確認したりするための時間も取ります。
また、数回に一度、それまでの授業の重要な部分や学生からの疑問点について改めて解説します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業の進め方とアメリカ法を学ぶ意味
第 2 回	奴隷制はどのようになくなったか？	映画『グローリー』を見る
第 3 回	奴隷制と憲法の関係	映画の解説と憲法
第 4 回	奴隷制と判例	奴隷制を最高裁はどう扱ったか？
第 5 回	奴隷制と憲法改正	憲法改正による変化
第 6 回	人種差別	人種差別はどのように残ったか？
第 7 回	人種差別と判例	最高裁は人種差別をどう扱ったか？
第 8 回	現代の人種差別：アファーマティブ・アクション	アファーマティブ・アクション（大学に優先的に合格させる）は望ましいか？
第 9 回	現代の人種差別：陪審	陪審と人種差別の問題（O.J. シンプソン事件：白人ばかり／黒人ばかりの陪審でいいか？）
第 10 回	同性婚をめぐる判例	同性婚についての判決
第 11 回	同性婚をめぐる判例の分析	同性婚についての判決と反対意見を比較する
第 12 回	製造物責任の裁判	製造物責任法の裁判のビデオを見る
第 13 回	製造物責任法とは？	映像の分析と法の解説
第 14 回	まとめ	全体のまとめと疑問点の解説

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
アメリカ法の授業は初めて受講する学生ばかりですから、基礎知識は必要ありません。
また、英語はまったく使用しないので、英語についての準備も必要ありません。
授業の受講の間には、数回に一度、授業内容を振り返ったり、学生からの疑問点に答える時間を設けるので、疑問点や理解できなかった部分について意識しておくといいでしょう。本授業の復習時間は１時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
授業はレジメを配布して行い、テキストは指定しません。

【参考書】
樋口範雄『はじめてのアメリカ法』（有斐閣）
（とても読みやすい本です）
そのほか授業内で適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
秋学期末に行う筆記試験を基本とし、平常点も加味します。
配分は、期末試験７０％、平常点３０％です。

【学生の意見等からの気づき】
授業内で学生同士で理解を確認したりするための時間を取ってきましたが、その時間のおかげで、理解できていなかった部分がわかったり、より理解を確実にすることができたという、学生からの感想がありました。

また、これまでに、難しかったとの声があった箇所については、より分かりやすい解説を心がけています。
また、これまでの学生からの希望を受けて、数回に一度、それまでの授業の重要な部分や学生からの疑問点や試験の答案の書き方などを解説する時間を設けるようにしました。

【Outline and objectives】
In this course, students will learn some aspects of modern American law, and compare them with Japanese law.

LAW300AB

アジア法Ⅰ

陳　志明

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業/Spring**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、アジア法Ⅱ（秋学期）と一体をなすものであり、アジア各国・地域の法制度（特に憲法制度）をテーマとしています。アジア法Ⅰ及びアジア法Ⅱは、法律学科の専門教育科目では基礎法科目に属し、「行政・公共政策と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「企業・経営と法コース（労働法中心）」、「国際社会と法コース」及び「文化・社会と法コース」では履修が望まれる選択科目に挙げられています。春学期のアジア法Ⅰでは、総論としてアジアの法制度の特質を概観した上で、東南アジアに属する各国の法制度を中心に取り上げる予定です。

【到達目標】
受講生がアジア各国・地域の法制度について、その背景にある諸要因（歴史・文化等）を踏まえつつ理解し、自分なりの問題意識及びそれに対する見解を持つに至ることを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は毎回配布するレジュメや資料に沿って進めます。なお当面は「学習支援システム」上で教材配信型のオンライン授業を行い、その開始日は 4 月 27 日とします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	講義概要（シラバス）の説明
第 2 回	総論（アジアの法制度）	アジアの法制度の特質 アジアの法制度を理解する上での留意点
第 3 回	フィリピンの法制度①	フィリピンの概観 フィリピンの歴史と法制度の変遷 現在のフィリピン憲法
第 4 回	フィリピンの法制度②	フィリピンの統治構造 フィリピンの人権
第 5 回	マレーシアの法制度①	マレーシアの概観 マレーシアの歴史と法制度の変遷 現在のマレーシア憲法
第 6 回	マレーシアの法制度②	マレーシアの統治構造 マレーシアの人権
第 7 回	シンガポールの法制度	シンガポールの概観 シンガポールの歴史と法制度の変遷 現在のシンガポール憲法
第 8 回	タイの法制度①	タイの概観 タイの歴史と法制度の変遷 現在のタイ憲法
第 9 回	タイの法制度②	タイの統治構造 タイの人権
第 10 回	インドネシアの法制度①	インドネシアの概観 インドネシアの歴史と法制度の変遷 現在のインドネシア憲法
第 11 回	インドネシアの法制度②	インドネシアの統治構造 インドネシアの人権
第 12 回	ベトナムの法制度	ベトナムの概観 ベトナムの歴史と法制度の変遷 現在のベトナム憲法
第 13 回	カンボジアの法制度	カンボジアの概観 カンボジアの歴史と法制度の変遷 現在のカンボジア憲法
第 14 回	授業内試験（教室レポート）	レポートの作成及び提出並びにまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業前後に参考書の該当部分を読むことと併せて、新聞等でアジアの最新動向を追うことを勧めます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは使用しません。

【参考書】
作本直行編『アジア諸国の憲法制度』（アジア経済研究所、1997 年）
安田信之『東南アジア法』（日本評論社、2000 年）
鮎京正訓編『アジア法ガイドブック』（名古屋大学出版会、2009 年）
稲正樹・孝忠延夫・國分典子編著『アジアの憲法入門』（日本評論社、2010 年）

その他の参考書は、必要に応じてその都度紹介します。

【成績評価の方法と基準】
春学期末の授業内試験（教室レポート）（80 %）及び平常点（20 %）によって評価します。なおオンライン授業の実施に伴う若干の変更がありますので、4 月 27 日のオリエンテーションで説明します。

【学生の意見等からの気づき】
例年大教室を使用していることもあり、授業の形式は片方向的なものとなりがちですので、一定の双方向性を確保するため、授業終了後における個別の質問を歓迎します。

【Outline and objectives】
The aim of this course is to help students acquire an understanding of the characteristics of the legal system in Asia and the legal system of each country belonging to Southeast Asia.

LAW300AB

アジア法Ⅱ

陳　志明

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、アジア法Ⅰ（春学期）と一体をなすものであり、アジア各国・地域の法制度（特に憲法制度）をテーマとしています。アジア法Ⅰ及びアジア法Ⅱは、法律学科の専門教育科目では基礎法科目に属し、「行政・公共政策と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「企業・経営と法コース（労働法中心）」、「国際社会と法コース」及び「文化・社会と法コース」では履修が望まれる選択科目に挙げられています。秋学期のアジア法Ⅱでは、東アジアに属する各国・地域の法制度を中心に取り上げますが、南アジアに属するインドの法制度、さらにイスラム法も取り上げる予定です。

【到達目標】
受講生がアジア各国・地域の法制度について、その背景にある諸要因（歴史・文化等）を踏まえつつ理解し、自分なりの問題意識及びそれに対する見解を持つに至ることを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は毎回配布するレジュメや資料に沿って進めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	インドの法制度①	インドの概観 インドの歴史と法制度の変遷 現在のインド憲法
第 2 回	インドの法制度②	インドの統治構造 インドの人権
第 3 回	イスラム法	イスラム法と聖典 イスラム法学と法学派 イスラム法の淵源
第 4 回	韓国の法制度①	韓国の概観 韓国の歴史と法制度の変遷 現在の韓国憲法
第 5 回	韓国の法制度②	韓国の統治構造 韓国の人権
第 6 回	北朝鮮の法制度	北朝鮮の概観 北朝鮮の歴史と法制度の変遷 現在の北朝鮮憲法
第 7 回	モンゴルの法制度	モンゴルの概観 モンゴルの歴史と法制度の変遷 現在のモンゴル憲法
第 8 回	中国の法制度①	中国の概観 中国の歴史と法制度の変遷 現在の中国憲法
第 9 回	中国の法制度②	中国の統治構造 中国の人権
第 10 回	香港の法制度	香港の概観 香港の歴史と法制度の変遷 現在の香港基本法
第 11 回	マカオの法制度	マカオの概観 マカオの歴史と法制度の変遷 現在のマカオ基本法
第 12 回	台湾の法制度①	台湾の概観 台湾の歴史と法制度の変遷 現在の台湾統治基本法
第 13 回	台湾の法制度②	台湾の統治構造 台湾の人権
第 14 回	授業内試験（教室レポート）	レポートの作成及び提出並びにまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業前後に参考書の該当部分を読むことと併せて、新聞等でアジアの最新動向を追うことを勧めます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは使用しません。

【参考書】
遠峰四郎『イスラム法』（慶応通信、1984 年）
大村泰樹・小林昌之編『東アジアの憲法制度』（日本貿易振興会・アジア経済研究所、1999 年）
鮎京正訓編『アジア法ガイドブック』（名古屋大学出版会、2009 年）

稲正樹・孝忠延夫・國分典子編著『アジアの憲法入門』（日本評論社、2010 年）
その他の参考書は、必要に応じてその都度紹介します。

【成績評価の方法と基準】
秋学期末の授業内試験（教室レポート）（80 %）及び平常点（20 %）によって評価します。

【学生の意見等からの気づき】
例年大教室を使用していることもあり、授業の形式は片方向的なものとなりがちですので、一定の双方向性を確保するため、授業終了後における個別の質問を歓迎します。

【Outline and objectives】
The aim of this course is to help students acquire an understanding of the legal system of India, the Islamic law, and the legal system of each country and region belonging to East Asia.

LAW100AB

法思想史

大野　達司

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は「文化・社会と法コース」に属する。
古代ギリシアから 20 世紀初頭までの代表的な法思想家の議論を辿ることを通じて、現代の法に関する諸理論の背景に存在する思想的背景を理解することを目的とする。

【到達目標】
(1) 法実証主義および自然法論の相違およびそれらの意義について理解できること
(2) 法解釈学において用いられる「社会契約」、「権利」、「自然法」、「法実証主義」といった用語がいかなる思想的背景を有しているかを理解できること

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
講義に際して配布するレジュメに基づいて授業を進める。現在執筆中の教科書を用いる可能性がある。講義開講時までに指示する。また、授業内外で質問に答える機会を持ちたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第一回	はじめに	授業・評価の方法と全体の概要
第二回	古代ギリシア法思想	プラトン、アリストテレスの法思想を見る
第三回	中世キリスト教自然法論	トマス・アクィナスの自然法論を見る
第四回	社会契約論 (1)	社会契約論の概略とその意義を確認する
第五回	社会契約論 (2)	社会契約論の思想家であるトマス・ホッブズの法思想を見る
第六回	社会契約論 (3)	引き続き、ジョン・ロックの法思想を見る
第七回	社会契約論 (4)	引き続き、ジャン・ジャック・ルソーの法思想を見る
第八回	ここまでのまとめと小テスト	ここまでのまとめと小テストを行う
第九回	理性法論	イマニエル・カントの法思想を見る
第十回	歴史法学	F・C・v・サヴィニーの法思想を見る
第十一回	純粋法学 (1)	ハンス・ケルゼンの純粋法学を、法と強制の関係から見る
第十二回	純粋法学 (2)	ハンス・ケルゼンの純粋法学を、根本規範論から見る
第十三回	再生自然法論	ナチス・ドイツに対する反省から生まれた再生自然法論を見る
第十四回	全体のまとめ	全体のまとめを行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
配布するレジュメに基づいて予習復習をすること。教科書を利用する場合は、事前に指示した箇所を確認しておくこと本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
開講時に指示する。

【参考書】
三島淑臣『新版 法思想史』青林書院、1993 年
森村進編『法思想の水脈』法律文化社、2016 年
西村清貴『近代ドイツの法と国制』成文堂、2017 年

【成績評価の方法と基準】
期末試験 (80 %)
小テスト (20 %)

【学生の意見等からの気づき】
基本的な語句についてより丁寧な説明を心がけたい。

【Outline and objectives】
This lecture follows the discussion of representative law thinkers from ancient Greece to the early 20th century and aims to understand various thoughts that exist in the background of contemporary law theories.

LAW300AB

法と遺伝学 I

上杉　奈々

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
★この授業は「他学部公開科目」です！ また，法律学科のコース制との関係では「文化・社会と法コース」に属しています。
現代の医療・医学の中で避けては通れなくなっている領域として，遺伝医療・遺伝医学があります。細胞の中の小さな小さな物質が，今となっては私たちの生活に大きな影響を及ぼす身近なものとなっています。
たとえば…
・妊娠したので健康な赤ちゃんが欲しいから，出生前検査を受けようかしら？
・将来，病気になる可能性を知りたいから，方法は簡単だし遺伝子検査を受けちゃおうかな？
このような医療の選択肢が，既に私たちの生活の中にある状況となっています。しかし，このような遺伝子にかかわる医療介入や検査（場合によっては医療機関が関わらないサービスも含む）は，普段病院や診療所で受ける一般的な検査（レントゲン検査や血液検査）とは何が同じで，何が違うのでしょうか。違うとすれば，それはどのような特性によるのでしょうか。
このような身近な医療技術となったものへの素朴な疑問から，本講のテーマである遺伝学・遺伝医療について法や倫理の視点から考えます。
これまで新しい医療技術は，新しい法的・倫理的・社会的問題をわれわれ一般市民に問うてきました。「法と遺伝学 I」では，医療技術によって既に社会にインパクトが起こっている事象を主たるテーマに取り上げながら，遺伝学・遺伝医療について，その法的・倫理的・社会的議論としてどのようなことが考えられるか，その医療技術に
恩恵があるとすれば，それをわれわれが適切に享受するためにはどのような法的・政策的な解決法が考えられるのか，といったことを「ああでもない，こうでもない」といろんな視点や価値観に触れながら考えることで，新たな社会事象に対する法的思考能力を身につけることを目的とします。
唯一無二の正解はありません。「ああでもない，こうでもない」と思索の旅に出てみましょう。

【到達目標】
（1）遺伝学・遺伝医療の発展とその実情を学び，そのことにつき様々な立場の人の視点や価値観に触れたり想像したりしながら，新たな法的・倫理的課題を発見することができる。
（2）その課題を解決するための法的・政策的な解決法につき，自由に自分の考えを形成することことができる。
（3）その自分の考えについて，様々な価値観を踏まえたうえで批判的に考察することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
★★ 2020 年度春学期 オンライン授業の進め方について ★★
春学期の授業はオンライン（オンデマンド方式）により 4/23 木より開始します。
■ 第 1 回目（4/23）はテキストを中心とした PDF ファイルの教材を掲載します。
■ それ以降は，スライドに解説音声を入れた動画ファイル（mp4）を掲載する予定ですが，受講生の学習（Wi-Fi）環境によってはテキスト中心の教材をしばらく継続します（遠慮なく状況を教えてください）。
■ 対面授業における講義資料に相当するものは，学習支援システムに PDF にて毎回掲載します。
■ ↓ に記載の「リアクションペーパー」に相当する方法として，学習支援システム上の掲示板機能を用いて運用します。
■ お知らせ・連絡等は随時，学習支援システムにて行います。
■ 本授業のガイダンスに相当する部分は【第 0 回「法と遺伝学 I」取扱説明書】として，学習支援システムの【教材】に予め掲載します。
――以下，もともと記載のシラバス―
● 基本的には講義形式としますが，質問等，学生のみなさんの積極的な発言を歓迎します。
● 毎回，リアクションペーパーを配布します。そこで講義の中で自分が考えたことなどを記載してください。それをまとめたもの（匿名）を次の時間に配布し，受講生全員で他の受講生が考えたことや価値観を共有します。
● DVD，新聞記事などを多用する予定です。
●「法と遺伝学 II」（秋学期）の内容も含め，何か興味のわトピックのあった学生さんは，どなたでも大歓迎です。医学的な内容にも踏み込みますが，どのテーマも平易な言葉での説明と展開を心掛けますので，安心して受講してください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション・法と遺伝学 I 入門	法と遺伝学とは？
第 2 回	挙児と遺伝学	社会における出生前診断
第 3 回	挙児と遺伝学	医療における出生前診断
第 4 回	挙児と遺伝学	出生前診断の可能性と社会的課題
第 5 回	挙児と遺伝学	着床前診断・スクリーニングとは？
第 6 回	挙児と遺伝学	社会における着床前診断
第 7 回	挙児と遺伝学	着床前診断の可能性と社会的課題
第 8 回	挙児と遺伝学	生殖補助医療がもたらす家族と社会の変容
第 9 回	遺伝学・遺伝性疾患・遺伝カウンセリング	遺伝学と人間
第 10 回	遺伝学・遺伝性疾患・遺伝カウンセリング	遺伝性疾患と当事者
第 11 回	遺伝学・遺伝性疾患・遺伝カウンセリング	遺伝性疾患と家族
第 12 回	遺伝学・遺伝性疾患・遺伝カウンセリング	遺伝性疾患と社会
第 13 回	遺伝学・遺伝性疾患・遺伝カウンセリング	遺伝カウンセリングの役割
第 14 回	総括	現代社会が直面する法的・倫理的・社会的課題と解決策

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各授業で扱うテーマに沿って，新聞記事などで現在の社会的動向を調べ，その背景や理由について自分なりに考察すること。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特に指定しない。
毎回レジメを配布する。

【参考書】
和田幹彦編・著『法と遺伝学』（法政大学出版局・2005 年刊）
山中美智子・玉井真理子・板井律子編著「出生前診断 受ける受けない誰が決めるの？」（生活書院・2017 年・2,200 円＋税）
★ そのほか，テーマに応じて適宜講義時に論文や書籍を紹介する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験による評価（80%）＋平常点：リアクションペーパーの提出による講義への貢献（20%）
★
但し，オンライン講義による授業のため，変更する際には初回の講義の際（4/23 木第 1 回の教材配信時に）周知します。

【学生の意見等からの気づき】
●学生さんの理解度・関心を確認しながら進めます。
●ビデオや DVD 教材を多用する予定です。

【Outline and objectives】
“Law and Genetics I” try to think on genetics in medicine (such as prenatal / preimplantation genetic diagnosis, genetic tests) that we’ve faced with ELSI (Ethical Legal Social Issues) problems. And there is no “one and only” answer to these problems. Your goal is to improve your legal mind and logical thinking ability with your classmates.

LAW300AB

法と遺伝学Ⅱ

上杉　奈々

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
★この授業は「他学部公開科目」です！ また，法律学科のコース制との関係では「文化・社会と法コース」に属しています。
「法と遺伝学 I」では，医療技術によって既に社会にインパクトが起こっている事象を主たるテーマに取り上げましたが，本講では，社会へのインパクトが未知数な医療技術・科学技術をテーマに取り上げます。
遺伝学・遺伝医療について，その法的・倫理的・社会的議論としてどのようなことが考えられるか，その医療技術に恩恵があるとすれば，それをわれわれが適切に享受するためにはどのような法的・政策的な解決法が考えられるのか，といったことを既に経験している社会的事象から推論しながら，「ああでもない，こうでもない」とい
ろんな視点や価値観に触れながら考えることで，新たな社会事象に対する法的思考能力を身につけることを目的とします。
唯一無二の正解はありません。「ああでもない，こうでもない」と思索の旅に出てみましょう。

【到達目標】
（1）遺伝学・遺伝医療の発展とその実情を学び，そのことにつき様々な立場の人の視点や価値観に触れたり想像したりしながら，新たな法的・倫理的課題を発見することができる。
（2）既に社会が経験している事象からの学びをもとに，新たな技術により生じうる法的・倫理的課題を推論し検討することができる。
（3）その課題を解決するための法的・政策的解決法につき，自由に自分の考えを形成することができる。
（4）その自分の考えについて，様々な価値観を踏まえたうえで批判的に考察することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
● 基本的には講義形式としますが，質問等，学生のみなさんの積極的な発言を歓迎します。
● 毎回，リアクションペーパーを配布します。そこで講義の中で自分が考えたことなどを記載してください。それをまとめたもの（匿名）を次の時間に配布し，受講生全員で他の受講生が考えたことや価値観を共有します。
● DVD，新聞記事などを多用する予定です。
●「法と遺伝学 I」（春学期）の内容も含め，何か興味のわくトピックのあった学生さんは，どなたでも大歓迎です。医学的な内容にも踏み込みますが，どのテーマも平易な言葉での説明と展開を心掛けますので，安心して受講してください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション・法と遺伝学 II 入門	法と遺伝学とは？
第 2 回	遺伝子解析と研究	何がどこまで分かる？
第 3 回	遺伝子解析と研究	遺伝情報は誰のもの？
第 4 回	遺伝子解析と研究	incidental findings って何？
第 5 回	iPS 細胞研究と遺伝子	再生医療の現在
第 6 回	iPS 細胞研究と遺伝子	再生医療の未来
第 7 回	ミトコンドリア DNA とその可能性	どんな性質があるの？
第 8 回	ミトコンドリア DNA とその可能性	家族形成はどこまで可能？
第 9 回	ミトコンドリア DNA とその可能性	遺伝子工学の発展に伴う家族と法における課題
第 10 回	ゲノム編集技術とヒト・社会	ゲノム編集技術とは
第 11 回	ゲノム編集技術とヒト・社会	ゲノム編集と社会
第 12 回	ゲノム編集技術とヒト・社会	ゲノム編集と人間
第 13 回	ゲノム編集技術とヒト・社会	ゲノム編集と種・環境
第 14 回	総括	遺伝学領域の先端医療技術と人間の欲望…法的・倫理的・社会的課題と解決

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各授業で扱うテーマに沿って，新聞記事などで現在の社会的動向を調べ，その背景や理由について自分なりに考察すること。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特に指定しない。
毎回レジメを配布する。

【参考書】
和田幹彦編・著『法と遺伝学』（法政大学出版局・2005 年刊）
そのほか，テーマに応じて適宜講義時に紹介する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験による評価（80%）＋平常点：リアクションペーパーの提出による講義への貢献（20%）

【学生の意見等からの気づき】
●学生さんの理解度・関心を確認しながら進めます。
●ビデオや DVD 教材を多用する予定です。

【Outline and objectives】
“Law and Genetics II” try to think on genetics in medicine and genetic engineering that we are going to face with ELSI (Ethical Legal Social Issues) problems. There is no “one and only” answer to these problems. Your goal is to improve your legal mind and logical thinking ability with your classmates.

LAW300AB

知的財産法Ⅰ

武生　昌士

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**春学期授業**/Spring
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この授業は，知的財産法に分類される法律のうち主要なもののひとつである著作権法を一通り学ぶことを内容とする。著作権法は基本的には民法の特別法に位置付けられ，その意味ではやや応用的な科目ではあるものの，表現活動全般において問題となり得る法律であるため，「裁判と法コース」，「企業・経営と法コース（商法中心）」，「同（労働法中心）」，「文化・社会と法コース」などを中心に幅広く関連を有し得る身近な法律であり，その基礎的な理解を身に付けておくことは，受講生にとって将来的に公私両面にわたって意義を有するものといえる。

【到達目標】
　著作権法について，制度全体についての一通りの体系的理解及び主要な論点における基本的な考え方を身に付けてもらうことにより，今後著作権法に関する問題に直面した際に，自分で調査し考えることができるだけの基礎的素養を涵養することを目標とする。
　より具体的には，第一に，著作権法を理解する上で重要な基礎的な概念について十分に理解し，その内容を正確に示すことができるようになることを目標とする。
　第二に，著作権法が問題となる具体的な事例（紛争）について，著作権法を適用するとどのような帰結が導かれる（解決が図られる）こととなるのかを，裁判例・学説の理解の前提に立った上で示すことができるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
【春学期の授業の進め方について】
　最初に資料を学習支援システムにアップする日という意味において、4 月 21 日を授業開始日と致します。ただし、この日から即座に、そして毎週、皆さんにリアクションを求めるということは、まったく想定しておりません。詳しくは学習支援システムにアップする資料をご覧ください。
【以下、当初の記載内容】
　この授業では，知的財産法の中核を担う法律のひとつである著作権法について，文化の発展に寄与するためにどのような制度が設けられているのかを，具体的な裁判例にも触れながら，講義形式で一通り説明していく。各回に配布する資料をベースに講義を進める。講義冒頭では「前回の復習」として空欄補充等を行う時間を設けているので，積極的に取り組んでほしい。
　下記授業計画に示した形での講義を予定しているが，順序や内容については必要に応じ変更する可能性がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・知的財産法の概要	本講義の概要説明，知的財産法の全体像
第 2 回	著作権法総説・権利の客体 (1)	著作権法の概要，著作物の定義（総説）
第 3 回	権利の客体 (2)	著作物の定義（創作性要件など）
第 4 回	権利の客体 (3)	著作物の具体例，特殊な問題など
第 5 回	権利の主体	著作者の認定，職務著作，映画の場合など
第 6 回	著作者人格権	公表権・氏名表示権・同一性保持権など
第 7 回	著作権 (1)	各支分権について
第 8 回	著作権 (2)	著作権の制限
第 9 回	著作権 (3)	保護期間など
第 10 回	著作権に関する取引	著作権の譲渡、利用許諾など
第 11 回	著作隣接権	実演家の権利など
第 12 回	侵害と救済 (1)	侵害成立のための要件（依拠性・類似性），間接侵害など
第 13 回	侵害と救済 (2)	民事的救済（差止め・損害賠償など）及び刑事罰など
第 14 回	まとめ	講義全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　各回の終了時に，次回までに予習すべき資料（論文・裁判例等）を指定する場合があるので，一読した上で授業に臨むこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
　教科書は特に指定しない。なお、六法を持参するなどして，著作権法の条文を確認できる状態で授業に臨んでほしい。

【参考書】
　島並良ほか『著作権法入門〔第 2 版〕』（有斐閣，2016），田村善之『知的財産法〔第 5 版〕』（有斐閣，2010），中山信弘『著作権法〔第 2 版〕』（有斐閣，2014），愛知靖之ほか『知的財産法』（有斐閣，2018）など。
　詳細は開講時に改めて，また授業中にも適宜，指示する。

【成績評価の方法と基準】
　期末試験の成績のみによって評価する（期末試験 100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
　授業支援システムに関する事柄や授業環境（空調など）について，出席票のコメントから貴重な意見を得ている。今年度も随時対応したい。

【Outline and objectives】
This course covers the basics of Copyright Law.

LAW300AB

知的財産法Ⅱ

武生　昌士

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この授業は，知的財産法に分類される法律のうち主要なもののひとつである特許法を一通り学ぶことを内容とする。特許法は基本的には民法の特別法と位置付けられるほか，特許権の発生には特許庁という行政庁が関係することもあり，私法・公法両面にわたり学習を進めた者がそれらの理解を活かしてさらに進んで学ぶべき応用的な科目と位置付けることができる。特に「裁判と法コース」，「企業・経営と法コース（商法中心）」，「同（労働法中心）」，「文化・社会と法コース」における学習の最終段階において受講すべき科目のひとつである。

【到達目標】
　特許法について制度全体についての一通りの体系的理解及び主要な論点における基本的な考え方を身に付けてもらうことにより，今後特許法に関する問題に直面した際に，自分で調査し考えることができるだけの基礎的素養を涵養すること，また，そのことを通じて，法的なものの考え方や法制度設計の技法を習得することが目標である。
　より具体的には，第一に，特許法を理解する上で重要な基礎的な概念について十分に理解し，その内容を正確に示すことができるようになることを目標とする。
　第二に，特許法が問題となる具体的な事例（紛争）について，特許法を適用するとどのような帰結が導かれる（解決が図られる）こととなるのかを，裁判例・学説の理解の前提に立った上で示すことができるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　この授業では，知的財産法の中核を担う法律のひとつである特許法について，産業の発達に寄与するためにどのような制度が設けられているのかを，具体的な裁判例にも触れながら，講義形式で一通り説明していく。各回に配布する資料をベースに講義を進める。講義冒頭では「前回の復習」として空欄補充等を行う時間を設けているので，積極的に取り組んでほしい。
　下記授業計画に示した形での講義を予定しているが，順序や内容については必要に応じ変更する可能性がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・知的財産法の概要	本講義の概要説明，知的財産法の全体像
第 2 回	特許法の概要・権利の客体 (1)	特許法の全体像，発明の定義（自然法則の利用要件）
第 3 回	権利の客体 (2)・特許の要件 (1)	発明の定義（その他の要件），特許要件（新規性・進歩性）
第 4 回	特許の要件 (2)	特許要件（先願・拡大先願など）
第 5 回	権利の主体 (1)	発明者，特許を受ける権利，共同発明，冒認出願に対する救済など
第 6 回	権利の主体 (2)	職務発明など
第 7 回	権利取得の手続	出願，出願公開，審査，補正など
第 8 回	審判・審決取消訴訟	各種審判及び審決取消訴訟の目的と概要
第 9 回	特許権 (1)	特許権の内容・存続期間など
第 10 回	特許権 (2)	特許権の制限，法定通常実施権など
第 11 回	特許権に関する取引	特許権の譲渡，専用実施権，通常実施権など
第 12 回	侵害と救済 (1)	文言侵害・均等侵害・間接侵害など
第 13 回	侵害と救済 (2)	抗弁事由，民事的救済など
第 14 回	まとめ	授業全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　各回の終了時に，次回までに予習すべき資料（論文・裁判例等）を指定する場合があるので，一読した上で授業に臨むこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
　教科書は特に指定しない。なお，六法を持参するなどして，特許法の条文を確認できる状態で授業に臨んでほしい。

【参考書】
　田村善之『知的財産法〔第 5 版〕』（有斐閣，2010），中山信弘『特許法〔第 4 版〕』（弘文堂，2019），島並良ほか『特許法入門』（有斐閣，2014），駒田泰土ほか『知的財産法Ⅰ 特許法』（有斐閣，2014），愛知靖之ほか『知的財産法』（有斐閣，2018）など。
　詳細は開講時に改めて，また授業中にも適宜，指示する。

【成績評価の方法と基準】
　期末試験の成績のみによって評価する（期末試験 100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
　授業支援システムに関する事柄や授業環境（空調など）について，出席票のコメントから貴重な意見を得ている。今年度も随時対応したい。

【Outline and objectives】
This course covers the basics of Patent Law.

LAW300AB

知的財産法Ⅲ

武生　昌士

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この授業は，知的財産法に分類される法律のうち，「ブランド」の保護などに関連する，いわゆる「標識法」に分類される法制度（商標法及び不正競争防止法の一部）について一通り学ぶことを目的とする。これらの法律はいずれも民法の特別法に位置付けられるほか，消費者法や行政法，独占禁止法とも関連を有するものであり，「裁判と法コース」，「企業・経営と法コース（商法中心）」，「同（労働法中心）」，「文化・社会と法コース」における学習の最終段階において受講すべき応用的な科目のひとつである。

【到達目標】
　知的財産法のうち，いわゆる標識法に分類される法制度について，一通りの体系的理解及び主要な論点における基本的な考え方を身に付けてもらうことにより，今後関連する問題に直面した際に，自分で調査し考えることができるだけの基礎的素養を涵養することを目標とする。
　より具体的には，第一に，標識法を理解する上で重要な基礎的な概念について十分に理解し，その内容を正確に示すことができるようになることを目標とする。
　第二に，標識法が問題となる具体的な事例（紛争）について，不正競争防止法・商標法を適用するとどのような帰結が導かれる（解決が図られる）こととなるのかを，裁判例・学説の理解の前提に立った上で示すことができるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　この講義では，標識法に関する法制度としてどのようなものが設けられているのかを，具体的な裁判例にも触れながら，講義形式で一通り説明していく。各回に配布する資料をベースに講義を進める。講義冒頭では「前回の復習」として空欄補充等を行う時間を設けているので，積極的に取り組んでほしい。
　下記授業計画に示した形での講義を予定しているが，順序や内容については必要に応じ変更する可能性がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・知的財産法の概要	本講義の概要説明，知的財産法の全体像
第 2 回	標識法概説・不正競争防止法総説	標識法の概説，不正競争防止法の全体像
第 3 回	混同惹起行為の規律 (1)	不競法 2 条 1 項 1 号の趣旨及び要件
第 4 回	混同惹起行為の規律 (2)	不競争 2 条 1 項 1 号の要件
第 5 回	混同惹起行為の規律 (3)	不競法 2 条 1 項 1 号の要件及び効果
第 6 回	著名表示冒用行為の規律 (1)	不競法 2 条 1 項 2 号の趣旨及び要件
第 7 回	著名表示冒用行為の規律 (2)	不競法 2 条 1 項 2 号の要件及び効果
第 8 回	不競法のその他の関連規定	不競法 2 条 1 項 19 号等の概説
第 9 回	商標法総説	商標法の全体像
第 10 回	商標の登録要件 (1)	積極的登録要件
第 11 回	商標の登録要件 (2)	消極的登録要件
第 12 回	商標権の保護範囲	商標権の内容，商標の類似性など
第 13 回	商標権の制限	権利行使が制限される場合について
第 14 回	まとめ	授業全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　各回の終了時に，次回までに予習すべき資料等を指定する場合があるので，一読した上で授業に臨むこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
　教科書は特に指定しない。なお，六法を持参するなどして，不正競争防止法等の条文を確認できる状態で授業に臨んでほしい（商標法は一般的な六法には掲載されていないので，留意されたい。詳細は開講時に改めて指示する）。

【参考書】
　田村善之『知的財産法〔第 5 版〕』（有斐閣，2010），茶園成樹編『知的財産法入門〔第 2 版〕』（有斐閣，2017），愛知靖之ほか『知的財産法』（有斐閣，2018）など。
　詳細は開講時に改めて，また授業中にも適宜，指示する。

【成績評価の方法と基準】
　期末試験の成績のみによって評価する（期末試験 100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
　特になし。

【Outline and objectives】
This course covers the basics of Trademark Protection.

LAW200AB

法律学特講（経済刑法）

須藤　純正

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
経済刑法とは、企業活動と経済取引に関する犯罪に適用される処罰規定の総称ということができる。経済刑法が扱う犯罪は基本的に裁判員制度の対象事件ではない。世間の耳目を集める著名事件には東京地検特捜部が検挙して起訴するケースが多い。この種の事件の捜査手法に対しては、検察ファッショ、国策捜査といっは批判的な声が国民の側から出ることがあり、授業では刑事政策的あるいは犯罪学の視点からの検討を加えることがある。半期の授業が終了した時点では、社会人としてのコンプライアンス、リスク・マネジメント能力を身につけ、日常的に身近に起こるホワイトカラー犯罪について自ら主体的に考えることができるリーガルマインドが備わることが教育目標となる。

【到達目標】
受講生の大半はホワイトカラーの仕事に就くであろう。経済刑法は、英語圏では White-collar Crime　と呼ばれているが、米ロースクールの某教授は講義の冒頭で学生たちに対し、「ホワイトカラー犯罪に関していえば、君たちは将来刑事弁護人になるよりも、刑事被告人になる確率がはるかに高いだろう」というそうである。
受講生は将来企業等に就職して、万一、コンプライアンスが問題になるような困難な状況に直面したとして、無批判に職務命令に盲従するのではなく、そこでの問題点を冷静に抽出して、個人として、企業としてベストな合理的な判断にたどり着くためのヒントが得られるであろう。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業の進め方としては講義形式とグループ討論の併用を予定しており、教員が作成配布するレジュメの中の事例を基に事実関係を紹介した上、問題点を検討する。
中間レポートとして「判例ブリーフ」の作成（指定された１つの判例を読んだ上で、自分の言葉で事件の全貌を、争点、事実、結論、理由に分けて１０００字程度にまとめる。）が求められる。これにより法令の適用の力を身につける。
授業の準備と復習・発展に各 2 時間程度充てるのが望ましい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス ホワイトカラー犯罪の犯罪学	授業の進め方について 一流企業においてもなぜホワイトカラー犯罪は行なわれるのか
第 2 回	ロッキード事件	元総理大臣の犯罪 国際司法共助
第 3 回	総会屋利益供与 転換社債の親引け	法務大臣の一般的指揮権 検察と政治的圧力とのせめぎあい
第 4 回	外務省背任・業務妨害事件	国策捜査 特捜部検察官の心意気
第 5 回	あっせん収賄罪	国会議員の職務権限 公正取引委員会の委員長への陳情圧力は不正か？
第 6 回	村木無罪事件 虚偽有印公文書作成・行使罪	検察官による権力犯罪 証拠改ざん
第 7 回	銀行の違法配当・粉飾決算 金融商品取引法違反の罪	最判平成 20.7.18（長銀事件） 会社法、金商法、税法による会計規制 公正なる会計慣行
第 8 回	特別背任事件	不正融資 経営判断の原則
第 9 回	投機取引と賭博罪 商品先物取引と詐欺	同和商品事件 客殺し商法
第 10 回	組織犯罪	組織的詐欺 暴力団犯罪と民事介入暴力
第 11 回	インターネットと名誉棄損	対抗言論の法理
第 12 回	米国の名誉棄損	表現の自由の保障の日米の差異
第 13 回	ヘイトクライム	ヘイトスピーチと表現の自由 各国のヘイトスピーチの規制
第 14 回	不正競争防止法違反の罪 外国公務員贈賄事件	賄賂罪との差異

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
復習として指示された参考文献及び判例を読んでレポートにまとめる。

【テキスト（教科書）】
特に指定しない。毎回レジュメを配布する。

【参考書】
芝原邦爾ほか著「ケースブック経済刑法（第３版）」（有斐閣２０１０年）

【成績評価の方法と基準】
授業参加等を考慮する平常点（２０％）、中間レポートの提出（２０％）、学期末試験（６０％）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】
数年前から不定期に３回ほど開講したことがある。その時、アンケート結果はおおむね良好であったが、「体系書などが存在しないのが難点」との指摘があった。１つの法律の体系的な解釈を目的としたものではなく、今までに修得した刑法理論などを応用する思考が試される授業と考えてもらいたい。体系的理論とのつながりはその都度説明して分かりやすい授業を心がけたい。話の腰を折ってもよいから分からない点は挙手をして恥ずかしがらずに質問してもらいたい。

【Outline and objectives】
We learn about White Collar Crimes in Japan. The instructor also provides you the basic principles of criminal law and criminal procedure necessaryu to an understanding of white collar crime. Some cases we learn are about the use and abuse of power by one of the most influential figures in the Japasnese governmental system- the prosecutor.

LAW200AB

法律学特講（法とスポーツ文化）

鈴木　良則

授業形式：**講義**　｜　開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
単位数：**2 単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は、**法学部学生**を対象とした**専門科目**です。授業は、**体育・スポーツ**をキーワードに、法学部の各専門分野を代表した 12 人の教員が**リレー形式**で講義を行います。このように、スポーツを教材としたオムニバスの授業を通じて、**各分野とスポーツのつながり**を文化的意義として認識させ、さらに深い教養を養うことを目的に授業を進めます。
また、法律学特講としての「法とスポーツ文化」は、文化・社会と法コースに近しい内容となります。

【到達目標】
本講義では、スポーツを多様な観点から論じていく中で、現代社会が抱えるスポーツに結びつく難問に目を向け**考察していく**ことは重要です。例えば、以下のような問題が挙げられます。
1）スポーツの文化的支配
2）スポーツにおける機会均等および差別
3）スポーツと環境問題
4）スポーツとジェンダー
5）スポーツとコマーシャリズム
6）ドーピングと倫理
7）勝利至上主義
8）大学におけるスポーツの在り方
9）スポーツと暴力
このように**スポーツ**を**キーワード**として、法学部の多岐にわたる専門領域の見識を深めることは将来に向けた視野を広げる上で重要です。そこで、本講義の**到達目標**を以下の 4 項目にまとめました。
1 ：スポーツ文化に関する意義を述べることができる
2 ：スポーツが社会に果たす役割を述べることができる
3 ：現代社会が抱えるスポーツに関連する問題を考察できる
4 ：法学部の専門領域とスポーツの関係を説明できる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
体育やスポーツを教材にして、法学部専門領域における各論的な講義をオムニバスで展開します。授業では、法学部の **12 人の教員**がそれぞれにスポーツをキーワードとした講義を行い、**リレー形式**でつないでいきます。各授業の内容は、各教員の裁量で行われ、その方法は画一的ではないため、シラバスでは敢えて触れません。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス （鈴木良則）	①授業概要と目的 ②授業の進め方 ③授業計画 ④リアクションペーパーおよびレポートの評価基準 ⑤諸注意、その他
第 2 回	サッカーとスポーツ文化 （木村正俊）	世界のサッカーと日本のサッカーについて、その文化的意味を考える。
第 3 回	スポーツと国際協力 (森聡)	国家間関係を変化させるきっかけとしてスポーツが利用される場合もあれば、スポーツの試合がきっかけとなって元々あった国家間関係の流れが表面化する場合もある。いずれも稀ではあるが、過去の事例を検討し、なぜスポーツの試合が国際政治で意味を持ったのかを考察する。
第 4 回	スポーツと学業（大学スポーツ）（鈴木良則）	1. スポーツとは何だろう 2. スポーツの公共性 3. 文武両道とは 4. 大学スポーツの問題点 5. 生涯スポーツ
第 5 回	スポーツ振興と政策 （廣瀬克哉）	スポーツは個々人やグループが自然発生的に、自ら進んで行う活動であると同時に、学校体育、スポーツ施設の整備、指導者の育成、競技団体の支援、一般向けから高度なレベルまでのさまざまな競技会の開催など、政策的な振興策によって成り立っている面も大きい。 現代の日本における国や自治体のスポーツ振興策の概要と問題点を検討する。スポーツ振興政策の概要を把握し、今後の政策のあるべき姿について方向性を展望する視点を涵養することを目標とする。
第 6 回	スポーツと職業生活（プロ契約、労働法） （浜村彰）	①労働とスポーツ ②スポーツを職業とすること ③スポーツ選手と契約 ④スポーツ選手と労働法の関わり ⑤スポーツ選手は「労働者」か？ ⑥スポーツ選手と労働契約 ⑦スポーツ選手は労働組合を結成できるか？
第 7 回	大学スポーツ（鈴木良則）	1、大学スポーツの問題点2、初等教育とスポーツ3、中等教育とスポーツ
第 8 回	国際協力とスポーツ （弓削昭子）	①国連とスポーツ、②「開発と平和のためのスポーツの国際デー」、③「2030 アジェンダと持続可能な開発目標 (SDGs)」とスポーツ、④国際協力におけるスポーツの事例
第 9 回	スポーツと徴兵制度 （権鎬淵）	スポーツと徴兵制に付いて考える。韓国のスポーツ事情は？
第 10 回	スポーツにおけるジェンダー平等の実現と公正-オリンピックレガシーから考える-（建石真公子）	ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ憲章は、人権の尊重、権利や自由・平等の保護、ｽﾎﾟｰﾂへの参加の権利を定めている。しかし近代ｽﾎﾟｰﾂの歴史は女性のｽﾎﾟｰﾂ参加を制約してきた。授業では、ｽﾎﾟｰﾂへの女性参加をはばむ歴史やその要因を明らかにしつつ、現代のオリ・パラにおけるジェンダー平等と公正の実現に関して、トランスジェンダーの人々の人権に関しても取り上げつつ、人権保護の観点から検討する。
第 11 回	スポーツと国民国家（中野勝郎）	国民国家の論理と現実との関わりでスポーツを読み解いてみたいと思います。
第 12 回	体育・スポーツにおける事故と判例 （大澤彩）	スポーツをめぐっては、例えば学校の部活動で生徒が死傷事故にあった場合の学校、教員の責任が問題になった事例を中心に、数多くの裁判例が存在する。本講義では、これらの裁判例のうち、専ら民事責任が問題になったものをとりあげ、スポーツによって生じたトラブルに関する法的責任のあり方をどのように考えるかを一緒に考えていきたい。なお、民法学者によるスポーツ法についての平易ながら興味深い文献として、大村敦志『ルールはなぜあるのだろう－スポーツから法を考える』（岩波ジュニア新書、2008 年）の一読をお勧めする。
第 13 回	（衛藤幹子）	ヒトは男，あるいは女として生まれます。しかし，男性（女性）は生まれながらに「男（女）」なのか。近年，この自明の事柄に疑いが投げかけられています。本講義では，ジェンダーを鍵概念に私たちの身体や性のありよう，そして他者との関係について考えていきます。ジェンダーの概念を学ぶことは，「自分」という存在と向き合い，他者とのより良い関係を築くことにつながります。
第 14 回	総括 （鈴木良則）	①総括 ②レポート提出

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
1. **授業支援システム**に資料が掲載された授業については、予習・復習をすることがのぞましいでしょう。
2. 興味をもったテーマをさらに深く学修し、本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは使用しません。各教員がその都度必要な資料を準備、または授業中に映写したパワーポイントの資料を授業支援システムに掲載するので、それを活用してください。

【参考書】
必要に応じて、各教員が紹介します

【成績評価の方法と基準】
評価は、**授業内評価**および**レポート**を用いて行います。その評価配分は、授業内評価が **40 点**、レポート評価は **60 点**です。

授業内評価は**リアクションペーパー**で行います。第 1 回とレポート提出に各々 2 点、第 2 回～第 13 回の授業 1 回につき 3 点満点とし、12 回分で最高 40 点です。

レポートの書式は第 1 回の授業で説明します。第 14 回の授業内に総括を行います。レポートは 12 回のテーマの中から 2 テーマを選択し、レポート作成します。配点は、30 点＋ 30 点で合計 60 点です。詳細は第 1 回授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】

1. 授業時間内に質問の時間を設けるよう配慮します
2. 休講が生じる場合、可及的速やな告知を心がけます

【Outline and objectives】

This lecture is **specialized subject < / b > for law school student < / b >. In the lesson, 12 faculty members representing each specialty field of the Faculty of Law will give lectures in Relay Form < / b > with Physical Education / Sports < / b > as the key word. In this way, through lectures of omnibus with sports as a teaching material, we will promote classes aimed at recognizing each field and sports connection < / b > as cultural significance and cultivating a deeper culture.**

LAW200AB

法律学特講（こども行政と法）

氏家　裕順

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国や自治体は、子どもの成長を支援し、子どもを育成するために、児童手当法などに基づく手当てを給付したり、児童福祉法などに基づく措置を実施したりしている。また、国や自治体は、子どもの保護のために、青少年保護条例や未成年者喫煙防止法などに基づく規制権限を行使する場合もある。子どもの育成・保護のために適切な法制度が設けられ、行政活動が適法に行われることが社会の発展にとって重要なことである。

授業では、子どもの育成・保護のための法制度・行政活動の概要を理解するとともに、制度の抱える問題について学ぶ。その目的は、法的問題を正確に認識したりその解決に向けて積極的に取り組んだりすることのできる能力を身につけることにある（行政・公共政策と法コース）。

【到達目標】

①児童手当などの、子どもに関する社会手当、②障害児に対する社会手当、③保育所の利用と法的規制、④認可外保育所の利用と法的規制、⑤児童虐待の発見と児童の保護、⑥青少年保護条例について、各制度の概要と抱える問題を、それぞれ、説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は講義形式で行う。

【追記：春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は 4 月 24 日とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する。】

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	主要な論点
第 2 回	子どもに関する社会手当 (1)	子どもに関する社会手当の概要
第 3 回	子どもに関する社会手当 (2)	児童手当
第 4 回	子どもに関する社会手当 (3)	児童扶養手当
第 5 回	子どもに関する社会手当 (4)	特別児童扶養手当
第 6 回	障害児に対する社会手当	障害児福祉手当
第 7 回	児童福祉 (1)	各種の保育と保育実施施設
第 8 回	児童福祉 (2)	保育所の利用
第 9 回	児童福祉 (3)	保育所の法的規制
第 10 回	児童福祉 (4)	認可外保育所の利用
第 11 回	児童福祉 (5)	認可外保育所の法的規制
第 12 回	児童福祉 (6)	児童虐待の発見と児童の保護
第 13 回	青少年の保護と育成 (1)	青少年保護条例のイメージ
第 14 回	青少年の保護と育成 (2)	青少年保護育成条例と関連法の関係

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前にレジメを読み授業で学ぶべき点を明確にしておく。授業後は、まとめノートを作成し、理解度を深めるとともに、授業で紹介される参考文献を用いて積極的に学びを深める。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
配布レジメ

【参考書】
授業内で紹介するもの。

【成績評価の方法と基準】
定期試験による（100%）。
【追記：春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日までに学習支援システムで提示する。】

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline and objectives】
Some Acts of Parliament and bye-laws provide acts of executive agencies necessary for bringing up or protecting children, in order to work towards these goals. This course is designed to overview those statute laws and executive functions, and also to learn problems of those statute laws.
After completing this course, you should be able to:
- Sketch out an Act concerning child allowances and define its problems;
- Sketch out an Act concerning child rearing allowances and define its problems;
- Sketch out an Act concerning special child rearing allowances and define its problems;
- Sketch out an Act concerning disabled child welfare allowances and define its problems;
- Sketch out an Act concerning the use of nursery centers and define its problems;
- Sketch out an Act concerning the use of the other nursery facilities (which established without administrative approval), and define its problems;
- Sketch out Acts concerning detection and protection of children who have suffered for child abuse, and also define its problems; and
- Sketch out bye-laws concerning protection of young people and define its problems.

LAW200AB

法律学特講（政策と法）

氏家　裕順

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
われわれ市民の生活は各種の法によって規律されている。適切な法によって公共的問題が解決されることが望ましいが、法に不備や欠陥があり、そのため、既存の法を解釈・適用すると不都合が生じる場合があり、また、既存の法を解釈・適用しても紛争を適切に解決することができない場合がある。法の不備・欠陥を補う、社会の重要な手段が政策である。政策のあり方そのものも重要な論点であるが、既存の法の抱える問題を発見することが政策を検討するために必要である。
授業では、総論として解説される政策制度化の「骨組み」について理解するとともに、政策の制度化にあたり生じうる一般的な問題を学ぶ。また、個別のテーマに沿ってとりあげられる既存の法の概要と抱える問題を学習する。総論では法律学だけでなく、政治学の観点から解説がされることがある（第６回～第８回）。個別テーマでは主に行政法学的な観点から解説がされる。受講者は、授業後、それぞれの問題について、授業内で提示される手がかりや文献を参照しながら必要となる解決策・政策を考えるべきである。これらを通じて、法の抱える問題を正確に認識したり、その問題に対処するために必要となる解決策を積極的に検討したりすることのできる能力を養ってほしい（行政・公共政策と法コース）。

【到達目標】
①立法事実の把握、各種の法的手段・仕組みとその機能、法的手段・仕組みの実効性確保のための考慮事項、法律案の成立における内閣法制局・議院法制局の役割それぞれについて説明することができる。
②秘密保護、暴力団対策などのために制定されている法の概要と抱える問題を説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式により行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	科目の概要
第 2 回	総論 (1)	国と自治体の法務　政策の制度化の手順
第 3 回	総論 (2)	立法事実の把握
第 4 回	総論 (3)	各種の法的手段・仕組みとその機能
第 5 回	総論 (4)	法的手段・仕組みの実効性
第 6 回	総論 (5)	内閣提出法律案と議員提出法律案
第 7 回	総論 (6)	法律案の成立と内閣法制局・議院法制局
第 8 回	総論 (7)	条例による政策の制度化
第 9 回	個別的検討 (1)	各種の秘密保護制度　特定秘密保護法の概要
第 10 回	個別的検討 (2)	特定秘密保護法の抱える問題
第 11 回	個別的検討 (3)	斜面地マンションの建築への対処
第 12 回	個別的検討 (4)	暴力団対策に関する法律とその抱える問題

第 13 回　個別的検討 (5)	暴力団対策に関する条例の概要とその抱える問題（東京都暴排条例を素材として）
第 14 回　個別的検討 (6)	ストーカー行為等規制法の概要と抱える問題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前にレジメを読み予習をするのはもちろん、授業後は、政策の制度化にあたり生じうる一般的な問題の解決策や、既存の法の抱える問題に対処するために必要と思われる政策についての自らの考えを論理的に展開できるよう、授業内容や自分の考えをまとめる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
配布レジメ

【参考書】
授業内で紹介するもの

【成績評価の方法と基準】
定期試験による（100%）。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline and objectives】

After completing this course, concerning general matters on the legislation of policy objectives, you should be able to:
- Explain legislative fact and offer an analysis of it, and also explain importance of it in making the Act of Parliament and bye-laws;
- Explain how/what kind of legal measures should be provided and composed in the statute law above mentioned, and besides, explain how they should influence the public;
- Explain and offer an analysis particular issues which need considering in making the Act of Parliament and bye-laws so as to ensure effectiveness of them;
- Explain roles of peoples working in making the Act of Parliament and bye-laws (peoples like a parliamentary counsel); and
- Explain process of making the Act of Parliament and bye-laws.

After following through this course, as concerns a particular Act of Parliament and a certain range of bye-laws, you should able to, for example:
- Sketch out the Act on the Protection of Specially Designated Secrets 2013 (c.108), with identifying problems of that Act and offering solutions to them; and
- Sketch out the Act to Prevent Illegal Activities by Members of Organized Crime Groups (like hoodlums or mobster) 1991 (c.77) and provide an overview of bye-laws made in order to exclude that Members from our society, with identifying problems of the Act 1991 and bye-laws and also offering solutions to them.

LAW200AB

法律学特講（知的財産法の今日的課題）

武生　昌士

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この講義では，知的財産法に関する諸問題のうち，著作権法・特許法・標識法以外のものの中から，その時々に重要と思われる課題を個別的に採り上げ，どのような制度が設けられているのかを，具体的な裁判例や関連する他の法制度にも触れながら学んでいく。
今年度も，近時その重要性をますます高めつつある営業秘密の保護を中心に採り上げる。雇用の流動性が高まりつつある今日，その反面として，退職従業員による営業秘密の流出といった案件を報道において目にする機会もまた多くなっている。営業秘密の保護は，知的財産法のひとつである不正競争防止法において規定されているものであるが，これは，市場において競争を行っている事業者のみならず，その従業員や役員といった個人にも関係してくる規律であるため，これについて一定の理解を身に付けておくことは社会に出た際に少なくない意義を有するものである。
この授業は，以上のような営業秘密に関する規律を中心に，不正競争防止法のうちのいくつかの規定等を学ぶことを目的とするものである。民法（不法行為法）や労働法を学んだ上での応用科目といった意味合いを有するが，情報の秘密管理といった事柄は幅広い分野に関連し得るため，「裁判と法コース」，「行政・公共政策と法コース」，「企業・経営と法コース（商法中心）」，「同（労働法中心）」などの各コースにおける学習の最終段階において受講すべき科目のうちのひとつとして位置付けられる。

【到達目標】
不正競争防止法における営業秘密の保護に関する規律などを中心に，関連する知的財産法上の規律について，制度全体についての一通りの体系的理解及び主要な論点における基本的な考え方を身に付けてもらうことにより，今後関連する問題に直面した際に，自分で調査し考えることができるだけの基礎的素養を涵養することを目標とする。
より具体的には，第一に，営業秘密保護の規律などを理解する上で重要な基礎的な概念について十分に理解し，その内容を正確に示すことができるようになることを目標とする。
第二に，営業秘密保護などが問題となる具体的な事例（紛争）について，不正競争防止法を適用するとどのような帰結が導かれる（解決が図られる）こととなるのかを，裁判例・学説の理解の前提に立った上で示すことができるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
【春学期の授業の進め方について】
最初に学習支援システムにおいて情報発信をする日という意味において、授業開始日は 4 月 24 日と致します。ただし、この日から即座に皆さんにリアクションをお願いしたりするわけではありませんので、ご安心ください。いずれにせよ、詳細は学習支援システムにアップする資料をご覧ください。
【以下、当初の記載内容】
この授業では，不正競争防止法における営業秘密の保護（及びデザイン保護に関する法制度等）をテーマとし，具体的な裁判例にも触れながら，講義形式で一通り説明していく。各回に配布する資料をベースに講義を進める。講義冒頭では「前回の復習」として空欄補充等を行う時間を設けているので，積極的に取り組んでほしい。
下記授業計画に示した形での講義を予定しているが，順序や内容については必要に応じ変更する可能性がある。
なお，受講者数が少人数に留まった場合には，講義する内容を営業秘密の保護に関する規律に限定した上で，講義形式を前提にしつつも，裁判例をより時間をかけて検討する，関連する論文を事前配布して読んできてもらったうえで質疑応答を行う，練習問題を解いてもらった上でやや詳しく解説を行うなど，演習・実習形式の要素を盛り込んだ授業を行うことも検討している。特に「答案の書き方」に関しては，知的財産法関係の他の授業ではなかなか採り上げる余裕がないので，この授業ではぜひその時間を設けたいと考えている。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・知的財産法の概要	本講義の概要説明，知的財産法の全体像に占める本講義の位置
第 2 回	営業秘密の不正利用 (1)	不競法 2 条 1 項 4〜10 号総説，営業秘密の定義（秘密管理性等）
第 3 回	営業秘密の不正利用 (2)	営業秘密の定義（有用性，非公知性等）
第 4 回	営業秘密の不正利用 (3)	不正利用行為
第 5 回	営業秘密の不正利用 (4)	適用除外，救済手段など
第 6 回	営業秘密の不正利用 (5)	営業秘密に関する問題演習，答案の書き方の解説など

第 7 回	限定提供データの不正利用	不競法 2 条 1 項 11 号〜16 号の概説
第 8 回	商品形態模倣行為の規律 (1)	不競法 2 条 1 項 3 号の制度趣旨，保護の要件
第 9 回	商品形態模倣行為の規律 (2)	保護の要件，適用除外
第 10 回	商品形態模倣行為の規律 (3)	請求主体，救済手段など
第 11 回	意匠法概説 (1)	登録意匠制度とは，意匠の定義
第 12 回	意匠法概説 (2)	意匠の定義，登録要件
第 13 回	意匠法概説 (3)	登録要件，意匠権・意匠権侵害概説など
第 14 回	まとめ	授業の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各回の終了時に，次回までに予習すべき資料や解いてくるべき課題などを出す場合があるので，取り組んだ上で授業に臨むこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に指定しない。なお、六法を持参するなどして，不正競争防止法等の条文を確認できる状態で授業に臨んでほしい（意匠法は一般的な六法には掲載されていないので，留意されたい。詳細は開講時に改めて指示する）。

【参考書】
田村善之『知的財産法〔第 5 版〕』（有斐閣，2010），茶園成樹編『知的財産法入門〔第 2 版〕』（有斐閣、2017），愛知靖之ほか『知的財産法』（有斐閣，2018），茶園成樹編『意匠法』（有斐閣，2012）など。
詳細は開講時に改めて，また授業中にも適宜，指示する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験の成績のみによって評価する（期末試験 100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
受講生の理解の度合いを見計らいながら授業を進めるよう心掛けたい。

【Outline and objectives】
This course covers the basics of Trade Secret Protection (and Design Protection).

LAW200AB

法律学特講（大陸法思想史）

西村　清貴

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「文化・社会と法コース」に属する授業である。
ヨーロッパ大陸法 (特にドイツ法) を理解するにあたり重要な法律家、哲学者に関する講義を通じて、大陸法思想を理解することを目的とする。

【到達目標】
1. 大陸法がいかなる共通の基盤を有しているか理解できること
2. ドイツ法思想史において「法」と「法律 (制定法)」がどのように区別されて論じられていたかを理解できること
3. 日本法が大陸法から何を学び、何を学ばなかったかを理解するための視座を得ること

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は 4 月 22 日とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第一回	はじめに	授業・評価の方法と全体の概要
第二回	古代ギリシアの法思想	古代ギリシアにおける法思想についてみる
第三回	キリスト教の法思想	キリスト教における法思想についてみる
第四回	カントの法思想	ドイツ観念論の哲学者であるイマニエル・カントについてみる
第五回	ヘーゲルの法思想 (1)	ドイツ観念論の哲学者である G・W・F・ヘーゲルの市民社会論についてみる
第六回	ヘーゲルの法思想 (2)	ヘーゲルの国家論についてみる
第七回	ここまでのまとめと小テスト	ここまでのまとめと小テストを行う
第八回	歴史法学の法思想 (1)	歴史法学を代表する F・C・v・サヴィニーの民族精神論についてみる
第九回	歴史法学の法思想 (2)	サヴィニーの法源論についてみる
第十回	歴史法学後の法思想	サヴィニー以後の議論をみる
第十一回	ハンス・ケルゼンの法思想	ワイマール期の法哲学者であるハンス・ケルゼンについてみる
第十二回	カール・シュミットの法思想	ワイマール期の憲法学者であるカール・シュミットについてみる
第十三回	ここまでのまとめ	ここまでのまとめと質疑応答の機会を設ける
第十四回	月期末試験と解説	学期末試験を行った後、模範解答等の説明を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
配布するレジュメや教科書、下記に挙げる参考書、講義時に記載したノートに基づいて予習復習をすること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
西村清貴『法思想史入門』(成文堂、2020 年予定) を使用する予定だが、開講時点では未刊行と思われる。詳細は開講時に指示する。

【参考書】
勝田有恒／山内進編著『近世・近代ヨーロッパの法学者たち』(2008 年、ミネルヴァ書房)
勝田有恒／森征一／山内進編著『概説 西洋法制史』(2004 年、ミネルヴァ書房)
西村清貴『近代ドイツの法と国制』(2017 年、成文堂)

【成績評価の方法と基準】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日に学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】
板書について工夫したい。

【Outline and objectives】
This lecture aims to understand Europe (especially Germany) law thoughts through discussion by lawyers and philosophers.

LAW200AB

法律学特講（英米法思想史）

金井　光生

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
主として、「文化・社会と法コース」との関連が深い授業です。
法思想史のうち、英米系の法思想史を概観します。
法も人間が「権利のための闘争」の中で生み出してきた共同の文化遺産である以上、人類の長い思想の営みに裏づけられています。
法の意義と意味を深く知り、より生産的な実定法解釈を実践するために、単なる思想の理解や知識の獲得を目的とするだけでなく、その現代日本法における意義も考えながら「自分で思索できる」ようになることを目指します。
英米法思想の観点から、法・正義・人権などについて原理的に考えていきましょう。「人は哲学を学ぶことはできない…ただ哲学することを学びうるのみである」（カント『純粋理性批判』**B866**）。
なお、「大陸法思想史」および「英米法」と併せて履修すると効果的です。

【到達目標】
（**1**）基本的な論点を理解できる。
（**2**）主要な思想を「自分の言葉で」説明できる。
（**3**）諸思想を踏まえたうえで、現代日本法の諸問題にアプローチできる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
【春学期は遠隔授業要請により **Hoppii** 学習支援システム等を活用した授業になります。授業開始は **4** 月 **24** 日（金）**4** 限です。詳細は学習支援システムの授業情報をご覧ください。】
教科書を輪読する形で講義する予定です（視聴覚教材等も活用する予定）。
授業内容は、主に「コモン・ロー主義と制定法主義」という図式の下で、（**1**）イギリス近代まで、（**2**）アメリカ近代まで、（**3**）現代の英米法思想、を扱う予定です。
＊授業計画はあくまで予定で、履修者や時間の関係等で変更する可能性があります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	ガイダンス	英米法思想とコモン・ロー
第 **2** 回	イギリスの自然法論と法実証主義①	**E.** クック **vs. Th.** ホッブズ
第 **3** 回	イギリスの自然法論と法実証主義②	**J.** ロック **vs. D.** ヒューム
第 **4** 回	イギリスの自然法論と法実証主義③	**W.** ブラックストーン **vs. J.** ベンサム
第 **5** 回	イギリスの分析法学と歴史法学	**J.** オースティン、**H.** メイン
第 **6** 回	イギリス・アメリカの憲法思想①	マグナ・カルタ、権利章典など
第 **7** 回	イギリス・アメリカの憲法思想②	独立宣言、合衆国憲法など
第 **8** 回	アメリカのプラグマティズム法学・社会学的法学	**O.W.** ホームズ、**R.** パウンド
第 **9** 回	英米正義論①	**J.** ロールズ、**R.** ドゥオーキン
第 **10** 回	英米正義論②	**H.L.A.** ハート、**J.** ラズ
第 **11** 回	英米正義論③	**R.** ノージック、**M.** サンデルなど
第 **12** 回	法思想と法哲学	英米におけるカント、デリダなど
第 **13** 回	日本法への一源流としての英米法	英米日の憲法思想
第 **14** 回	まとめ	日本法思想との対話

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
（**1**）テキストとレジュメ・資料の指定範囲を予習・復習する。
（**2**）下記の参考書類を活用して、自分なりに補習する。
（**3**）用語や関連する論点等を各自で図書館やデータベースを活用して調べる。
なお、本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
深田三徳ほか編著『よくわかる法哲学・法思想（第２版）』（ミネルヴァ書房、**2015** 年）

【参考書】
竹下賢ほか編『はじめて学ぶ法哲学・法思想』（ミネルヴァ書房、**2010** 年）
田中成明ほか『法思想史（第２版）』（有斐閣、**1997** 年）
中山竜一ほか『法思想史』（有斐閣、**2019** 年）
田中英夫『英米法のことば』（有斐閣、**1986** 年）
大野達司ほか『近代法思想史入門』（法律文化社、**2016** 年）
戒能通弘『近代英米法思想の展開』（ミネルヴァ書房、**2013** 年）

金井光生『裁判官ホームズとプラグマティズム』（風行社、2006 年）
中山竜一『二十世紀の法思想』（岩波書店、2000 年）
田中英夫編集代表『英米法辞典』（東京大学出版会、1991 年）

【成績評価の方法と基準】
「到達目標」の達成の度合いに応じて評価します。
平常点（20 %）＋期末試験または課題（80 %）

【学生の意見等からの気づき】
レジュメ・資料等を改良

【教員の著作】
『裁判官ホームズとプラグマティズム』（風行社、2006 年）、『フクシマで日本国憲法〈前文〉を読む』（公人の友社、2014 年）、片桐直人ほか編『憲法のこれから』（日本評論社、2017 年）など

【Outline and objectives】
We learn the history of Anglo - American legal ideas. And we think thoughtfully those ideas in comparison to Japnese legal ideas.

LAW200AB

法律学特講（憲法哲学）

金井　光生

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「文化・社会と法コース」と密接な関連を有する科目です。
本講義では、諸々の市民の物語群（narratives）に支えられた共同の文化作品として「憲法」を捉えて、人間の存在の constitution に照応した国家の constitution として、憲法をナラティヴ論の観点から哲学的解釈学的に解明し、立憲主義の普遍的な精神的基礎を哲学的人間学的に探究します。その際は、憲法物語として、多彩なテキスト（文芸作品、戦争、東日本大震災と福島原発事故 etc.）を読解しながら、多様な人間の平和的共生ための「希望」のよすがとして、公布・施行 70 年を経過した 1946 年日本国憲法の記憶を thoughtful に思索していきます。
単なる実定法解釈学以上の憲法の魂に触れたい人、せっかく大学に入ったのだから本格的な学芸としての法の醍醐味を味わいたい人、または、大学に来てしまった者の責任として「学芸としての法」をじっくり思索したい人の受講を求めます。

【到達目標】
(1) 基本的な論点を理解できる。
(2) テキストの基本的な読解ができる。
(3) 立憲主義をめぐる主要な思想を「自分の言葉で」物語ることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的に講義形態です。
本講義は実験的なものです。下記【授業計画】はあくまで予定であり、受講者との対話的応答の中で内容は順次変更する場合があります。大学の授業は学生のみなさんとともに思索しながら、その都度の対話的探究の中で共同制作していくものですから。
そのためにも、適時にリアクションペーパーの提出を求めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	本講義の目的・内容
第 2 回	法とナラティヴズ①	憲法と物語の哲学
第 3 回	法とナラティヴズ②	法と文学
第 4 回	法とナラティヴズ③	法とフィクション
第 5 回	人間学的法学	法と哲学的解釈学
第 6 回	小括	小括
第 7 回	憲法物語①	奥平康弘・ホームズ裁判官など
第 8 回	憲法物語②	聖書・仏教典・記紀など
第 9 回	憲法物語③	森鷗外・夏目漱石など
第 10 回	憲法物語④	井上ひさし・野田秀樹など
第 11 回	憲法物語⑤	渡辺一夫・大江健三郎など
第 12 回	憲法物語⑥	東日本大震災・福島原発事故
第 13 回	憲法物語⑦	トルストイ・カフカなど
第 14 回	まとめ：全世界の国民の平和的生存権	宮澤賢治と「ナラティヴ」としての 1946 年日本国憲法

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
(1) 該当箇所の予習・復習をする
(2) 図書館を徹底的に活用する（参考書など）
(3) 本講義や関連科目の学びを自分の生き様や将来の職業にいかす
なお、本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
未定（授業で紹介します）＊基本的にレジュメ・資料を配布します。

【参考書】
H. アーレント（大久保和郎訳）『エルサレムのアイヒマン（新版）』（みすず書房、2017 年）
大野達司ほか『近代法思想史入門』（法律文化社、2016 年）
大和田雅人『憲法とみやぎ人』（河北新報社、2018 年）
奥平康弘『「憲法物語」を紡ぎ続けて』（かもがわ出版、2015 年）
H.-G. ガダマー（轡田収ほか訳）『真理と方法（全 3 巻）』（法政大学出版局、1986-2012 年）
金井光生『フクシマで日本国憲法〈前文〉を読む』（公人の友社、2014 年）
来栖三郎『法とフィクション』（東京大学出版会、1999 年）
小森陽一『ことばの力 平和のちから』（かもがわ出版、2006 年）
R. ドゥオーキン（小林公訳）『法の帝国』（未來社、1995 年）
野家啓一『物語の哲学』（岩波現代文庫、2005 年）
林田清明『《法と文学》の法理論』（北海道大学出版会、2012 年）
渡邊二郎『構造と解釈』（ちくま学芸文庫、1994 年）

東京電力福島原子力発電所事故調査委員会『国会事故調報告書』（徳間書店、2012 年）

【成績評価の方法と基準】
（1）リアクションペーパーまたはレポート、（2）試験、のどちらかにします。「到達目標」の達成の度合いに応じて評価します。
平常点（20 %）＋上記（1）か（2）（80 %）

【学生の意見等からの気づき】
レジュメ・資料等を改良

【教員の著作】
『裁判官ホームズとプラグマティズム』（風行社、2006 年）、片桐直人ほか編『憲法のこれから』（日本評論社、2017 年）など

【Outline and objectives】
We read the constitutional narratives as Japanese literary works etc., because a Constitution is also a constitutional narrative. We think thoughtfully The Constitution of Japan who is supported by japanese peoples' narratives representing japanese constitutional faiths.

LAW200AB

法律学特講（社会保障法の現代的課題Ⅰ）

大原　利夫

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は、学生が社会保障法、特に児童虐待（ドメスティック・バイオレンスを含む）に関する法的基礎を学び、児童虐待等に関する諸問題を学ぶことを目的とする科目である。
この科目は、すべてのコースに属している。

【到達目標】
学生は、児童虐待に関する法制度の概要を説明することができる。
また学生は、児童虐待の実態、法制度に関して、問題を抽出し、その解決策を提示することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は基本的に学習支援システムを用いて行う。学生は教材を視聴するなどして、授業を受ける。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス～シラバスの説明	社会保障法のイメージ、授業の進め方、授業の受け方などについて説明する。
第 2 回	助けてといえない人たち	今、見えないところで何が起きているのか、隠れた現代的社会問題としての児童虐待、DV を扱う。
第 3 回	職権保護の緊迫する現場	虐待を受けている子どもの緊急保護の実態を扱う。
第 4 回	保護された子どもたち	施設に保護された子どもについて、施設内の日常と子どもの苦悩を扱う。
第 5 回	里親制度	里親制度を理解するために里親委託率全国 2 位の静岡市を扱う。
第 6 回	虐待された子どもを育む高校	虐待された過去を持つ子どもを社会がどう育むべきか、ある高校を扱う。
第 7 回	性的虐待	その特性のために、顕在化しづらい性的虐待を扱う。
第 8 回	性的虐待を受けた女性への支援	性的虐待を受けた人を支援する NPO を扱う。
第 9 回	保護施設を出た後の子どもたち	親の支援のない中で社会に出ていかなければならない現実と、新たな支援について扱う。
第 10 回	DV 家庭で育った子ども	DV 家庭で育つとはどういうことか、ある女性に焦点をあてる。
第 11 回	法制度の課題	児童虐待に関する制度の問題点とその解決方法について扱う。
第 12 回	社会保障法の現代的課題１	社会保障に関する最近のトピックを扱う。
第 13 回	社会保障法の現代的課題２	社会保障に関する最近のトピックを扱う。
第 14 回	社会保障法の現代的課題３	社会保障に関する最近のトピックを扱う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
基本的に予習は不要です。指示に従い、復習をして下さい。また、授業の中で紹介した参考書等により、知見をさらに深めて下さい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは使用しません。

【参考書】
『トピック社会保障法』本沢巳代子ほか著、信山社、2020 年。
『社会保障法』加藤智章ほか著、有斐閣、2019 年。
『よくわかる社会保障法』西村健一郎ほか著、有斐閣、2015 年。
『社会保障法』菊池馨実著、有斐閣、2014 年。

【成績評価の方法と基準】
レポート（100 %）により評価します。

【学生の意見等からの気づき】
説明の仕方を工夫したいと思います。また、資料の用い方を工夫したいと思います。

【Outline and objectives】
This course introduces the foundations and various problems of social security law, especially law of child abuse, including domestic violence. The goal of this course are to obtain
(1)Basic knowledge about law of child abuse
(2)Solving skills of problems about child abuse.

LAW200AB

法律学特講（社会保障法の現代的課題Ⅱ）

大原　利夫

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は、学生が社会保障法、特に障がい者法の基礎と、障がいに関する諸問題を学ぶための科目である。
この科目は、すべてのコースに属している。

【到達目標】
学生は、特別支援学校、ハンセン病、盲導犬、サリドマイド薬害、障がい者排斥思想、脳死、吃音、顔の異形、出生前診断等に関して、問題を抽出し、その解決策を提示することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、板書、配付資料、資料映像を用いながら講義形式ですすめます。また、教員から学生に対して一方的に授業を行うのではなく、法的問題等に関して学生の意見を聞くなど、双方向的に授業を行うことも一部取り入れたいと思います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス～シラバスの説明	シラバスに基づき、授業の内容、すすめ方を説明する。また、導入としてボランティアを扱う。
第 2 回	障がい者福祉１～障がい者	障がい者と甲子園について扱う。
第 3 回	障がい者福祉２～障がい者への差別	相模原障害者殺害事件を扱う。
第 4 回	障がい者福祉３～薬害と障がい者	サリドマイド薬害について扱う。
第 5 回	障がい者福祉４～視覚障がい	視覚障害者と盲導犬について扱う。
第 6 回	福祉１～介護労働	福祉の現場における介護人材について扱う。
第 7 回	障がい者福祉５～吃音	多くの人が悩んでいるとされる吃音について扱う。
第 8 回	福祉２～脳死	脳死の判断基準について扱う。
第 9 回	障がい者福祉６～ハンセン病	隔離政策がとられたハンセン病について扱う。
第 10 回	障がい者福祉７～顔の異形	顔のアザなど、顔の異形と障がいについて扱う。
第 11 回	福祉２～高福祉社会と低福祉社会	高・低福祉社会について考えるために諸外国を扱う。
第 12 回	福祉４～出生前診断	出生前診断と障がいについて扱う。
第 13 回	社会保障法の現代的課題１	最近のトピックについて扱う。
第 14 回	社会保障法の現代的課題２	最近のトピックについて扱う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
基本的に予習は不要です。指示に従って、復習をして下さい。また、授業の中で紹介した参考書等により、知見をさらに深めて下さい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは使用しません。

【参考書】
『トピック社会保障法』本沢巳代子ほか著、信山社、2020 年。
『社会保障法』加藤智章ほか著、有斐閣、2019 年。
『よくわかる社会保障法』西村健一郎ほか著、有斐閣、2015 年。
『社会保障法』菊池馨実著、有斐閣、2014 年。

【成績評価の方法と基準】
平常点（授業内課題、受講態度）60 %、試験 40 %により評価します。

【学生の意見等からの気づき】
資料の用い方を工夫したいと思います。

【Outline and objectives】
This course introduces the foundations and various problems of social security law, especially disability law. The goal of this course are to obtain
(1)Basic knowledge about of disability law.
(2)Solving skills of disability issues.

LAW200AB

法律学特講（現代中国の法と社会Ⅰ）

牟　憲魁

授業形式：講義　｜　開講セメスター：サマーセッション/Summer Session
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は、企業・経営と法コース（商法中心）、企業・経営と法コース（労働法中心）、裁判と法コース、行政・公共政策と法コース、国際社会と法コースおよび文化・社会と法コースの選択科目であり、憲法、民商法を中心として現代中国の法と社会の特徴を解説する。
授業の目的は、中国の政治、経済、社会、文化などについての基礎的な知識を学ぶことである。

【到達目標】
到達目標は、中国の社会について法の側面から理解を深め、所属コースを履修するための基礎となる能力を身につけることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
レジュメ・資料を配布する予定。質問応答と議論も交えながら、授業を進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	基本的人権	人権の観念、少子高齢化対策
第 2 回	憲法の解釈と適用	憲法解釈権、憲法と裁判
第 3 回	統治システム	国家構造、地方制度
第 4 回	全人代と国務院の関係	全人代、常務委員会、国務院
第 5 回	民法の編纂	民法総則、人格権法
第 6 回	物権法	物権変動のルールと不動産取引、不動産税と地方財政
第 7 回	債権法	債権総則の要否、契約法、不法行為法
第 8 回	家族法	婚姻慣行、夫婦財産制、親子、相続
第 9 回	会社法	コーポレートガバナンス、個人の創業
第 10 回	労働法	シェアリングエコノミー時代の労使関係
第 11 回	知的財産法	知財裁判、知財法学部
第 12 回	メディアと法	ファン経済、個人による生放送、SNSと電子商取引
第 13 回	刑事法	犯罪構成要件、刑事政策、治安・防犯対策
第 14 回	教育と法	大学の運営、法曹養成、外国人留学生支援策

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
特になし。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
指定なし

【参考書】
『現代中国法入門（第 8 版）』（高見澤磨・鈴木賢・宇田川幸則・坂口一成　有斐閣、2019 年）

【成績評価の方法と基準】
レポート（1 回）40 %及び平常点 60 %により行う。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline and objectives】
This lecture introduces basic knowledge of Chinese law focusing on constitutional law and civil law, and explains the law and society of modern China.

LAW200AB

法律学特講（現代中国の法と社会Ⅱ）

解　志勇

授業形式：講義　｜　開講セメスター：オータムセッション/Autumn Session
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は裁判と法コース、行政・公共政策と法コース、企業・経営と法コース（商法中心）、企業・経営と法コース（労働法中心）、国際社会と法コースおよび文化・社会と法コースの選択科目であり、行政法を中心として現代中国の法と社会の特徴を解説する。
授業の目的は、中国の裁判、行政、社会、文化などについての基礎的な知識を学び、司法改革と行政改革の動態を捉えることである。

【到達目標】
到達目標は、中国の社会について法の側面から理解を深め、所属コースを履修するための基礎となる能力を身につけることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
現代中国法の入門講義であるが、できるだけ、社会事情や判例・事例も適宜に紹介し、質問応答と議論も交えながら、授業を進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	司法改革	裁判所、検察庁、弁護士
第 2 回	行政不服審査法の改革	審査機関、審査手続
第 3 回	行政訴訟	行政訴訟の運用、行政裁判所、国家賠償
第 4 回	陳情制度の改革	陳情の受付機関、陳情の手続き
第 5 回	監察制度の改革	監察機関、監察手続
第 6 回	立法法	行政立法権、地方立法権、経済特区の立法権
第 7 回	法による行政	行政許可、行政指導、行政手続
第 8 回	土地法の改革	土地所有権、土地使用権、不動産市場
第 9 回	農村と法	三権分離への農地改革、戸籍制度の改革
第 10 回	都市と法	高速鉄道、地下鉄、ホテル、文化財と名所
第 11 回	携帯電話と法	Wechat、支付宝
第 12 回	医療と法	医事紛争、感染病対策、医療費
第 13 回	インターネットと法	インターネット運営にかかわる企業責任、個人情報保護
第 14 回	社会福祉と法	児童と高齢者の権利保護、スポーツ法

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
特になし。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
指定なし

【参考書】
『現代中国法入門（第 8 版）』（高見澤磨・鈴木賢・宇田川幸則・坂口一成　有斐閣、 2019 年）

【成績評価の方法と基準】
レポート（1 回）40 %及び平常点 60 %により行う。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline and objectives】
This lecture introduces basic knowledge of Chinese law focusing on administrative law, and explains the law and society of modern China.

LAW200AB

法律学特講（(法学部同窓会寄付講座）企業法務への案内）

武生　昌士

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この授業は，いわゆる企業法務とは何か，法律学科で学んだ内容を活かして企業等で働くとは実際にはどういうことなのかといった事柄を，本学の卒業生を中心としたゲストスピーカーの先生方からお話を伺うことを通じて学んでいくものです。
　我が国では，社会の成熟・複雑多様化が進展するに伴い，個人や企業，あるいは団体（地方公共団体や学校法人・NPO 法人など）を取り巻く権利義務関係も，より複雑かつ精密なものとなりつつあります。これを受けて，社会における法の支配の必要性はますます高まっていて，社会のあらゆる場面において，法律に準拠した判断を行うことによって紛争を未然に防止し，あるいは適正かつ迅速に解決することが要請されているのが現状です。
　これに伴って，企業・団体に設けられた法務部は，その重要性に対する社会的認識が日増しに高まるとともに，その活動も急速に充実化しつつあります。このような法務部が取り扱う諸問題（契約，人事・労務，経営，M＆A，知財，会計・税務，環境，訴訟等）が，実際に企業等でどのように扱われているのか，その実態を法務部等の最前線で現に活躍しておられるゲストスピーカーの先生方から学ぶのが，この授業の目的です。
　なお，ここでいう「法務」は，必ずしも狭義の法務部の仕事には限定されるものではありません。法務の仕事を他の部署が担っている会社も少なくないですし，また法務部のみが法的な思考をしていればそれで足りるというものでもないからです。法的素養を活かして働くという事柄に関心を持つ皆さんが幅広く受講してくださることを期待しています。
　以上のように，法律学科での学びが将来どのように活かされるかを知るための講義ですので，法律学科に設けられた 6 つのコースすべてに関係するものと位置付けられます。

【到達目標】
　受講生が，我が国における法務部の取り扱う問題とそれに関係する法律の解釈適用の実情を理解し，卒業後の進路のひとつとしての法務部，あるいは法的素養を活かしつつ企業等で働くということに関する具体的イメージを獲得すること。また，企業・団体の法務部が，法律の専門的素養を活かすことができる職場であり，かつ，社会的にも有用でやり甲斐のある職場であることを理解すること。
　さらに，そのような職場を目指すために，在学中にどのような法分野を学習しておくべきかについて，主体的に捉えることができるようになることも，この授業の目標とするところです。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　この授業では，本学の卒業生を中心に，企業・団体の法務部等において実務経験を有する方々をゲストスピーカーとしてお招きし，講義をしていただく形で授業を進めます。
　講義していただく内容は，企業・団体の法務部等で実際に取り扱った事例に即したものとなります。事例の具体的な分野としては，契約，人事・労務，経営，M＆A，知財，会計・税務，環境，訴訟等が想定されます。そして，取り上げられた事例がどのようにして処理ないし解決されていったかということを，実務の機微に触れる形でご紹介いただきます。
　以下，過去の実績をベースに仮の授業計画を示しますが，テーマ・順番ともに変更される可能性があります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	担当教員によるこの授業に関する説明
第 2 回	企業法務とは何か？（企業法務総論）	ゲストスピーカーによる講演
第 3 回	企業の資金調達の実態	ゲストスピーカーによる講演
第 4 回	インサイダー取引及び贈収賄の企業内実務	ゲストスピーカーによる講演
第 5 回	会社法と株主総会の運営について	ゲストスピーカーによる講演
第 6 回	企業と契約	ゲストスピーカーによる講演
第 7 回	人事・労務関係	ゲストスピーカーによる講演
第 8 回	企業の訴訟対応の実際	ゲストスピーカーによる講演
第 9 回	競争法関係	ゲストスピーカーによる講演
第 10 回	コンプライアンス・コーポレートガバナンス	ゲストスピーカーによる講演
第 11 回	国際政治と企業法務	ゲストスピーカーによる講演
第 12 回	不動産売買におけるトラブルとその対処等	ゲストスピーカーによる講演
第 13 回	営造物管理瑕疵等について	ゲストスピーカーによる講演
第 14 回	知っておきたい経済と金融の見方	ゲストスピーカーによる講演

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　予習は基本的には必要ありませんが，事前準備を求められたテーマについては，事前配布資料の読み込みなどが必要となる場合があります。
　復習については，各回の話題で特に興味を持った点について，各自自分なりに調べてみることが推奨されます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
　テキストは特にありません。毎回，レジュメを配布する予定です。

【参考書】
　経営法友会 企業法務入門テキスト編集委員会編著『企業法務入門テキスト――ありのままの法務』（商事法務，2016）。
　このほか，必要に応じて各回に指示します。

【成績評価の方法と基準】
　毎回，講演に対する感想文（比較的短いもの）を提出してもらう予定であり，これによって平常点を評価します（50 %）。なお，ゲストスピーカーの講義回の出席数が半数に満たない場合，単位を付与しません（いわゆる「足切り」）。
　このほか，定期試験によっても評価します（50 %）。試験といっても，毎回の講義から得られる細かい知識を問うものではなく，各受講生が卒業後の進路のひとつとしての企業・団体法務をどの程度具体的にイメージすることができたかを問うものですので，特別な試験勉強を要するものではありません。
　ただし，毎回の感想文にせよ，期末試験にせよ，自身の将来の働き方にどのように活かせるかを考えつつ，真剣にゲストスピーカーのお話を聞いたということが読み手に伝わるような文章であることが，最低限求められます。大半の学生にはわざわざ注意するまでもない事柄ですが，一部，こちらの予想がまったく及ばないような低水準の感想文・答案が見られたので，念のため注意喚起しておきます。

【学生の意見等からの気づき】
　特になし。

【Outline and objectives】
This omnibus course covers the basics of "corporate legal affairs". Most of the speakers are the graduates of this university.

LAW200AB

法律学特講 (コンテンツビジネスの実相と知的財産権)

安田　和史

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「デジタルコンテンツ白書 2019」（デジタルコンテンツ協会）の調査によると、2018 年のコンテンツ産業の市場規模は 12 兆 6,590 億円、前年比 101.3 % と 7 年続けて穏やかな成長基調で推移し、ようやく 12 兆 6,000 億円を超えたとされる。
コンテンツビジネスは、流通や収益構造などに大きな変化があらわれており、毎年キープレイヤーが入れ替わっている。また、コンテンツビジネスは多岐の分野にわたるが、授業では大きな変化が見られているゲーム市場、出版市場、および、近年エンタテインメント化が進む広告をテーマに、法的な課題等を交えて解説を行う。また、授業では、ゲストスピーカーとして各分野の専門家および実務家を招致し、受講者の理解を深めたいと考えている。
（なお、ゲストスピーカーのスケジュールによりシラバスの順番が入れ替わる場合がありますのでご了承ください。）
この授業は，知的財産法に分類される法律のうちコンテンツビジネスに関連するものを中心として学ぶことを内容とするが、知的財産法を横断的に取り扱うことになる。従って、知的財産法Ⅰ～Ⅲ [武生昌士] および法律学特講（知的財産法の今日的課題）[武生昌士] を受講している（あるいは、将来受講する）と全体的な理解が深まるようになると思われることから推奨する。
「裁判と法コース」，「企業・経営と法コース（商法中心）」，「行政・公共政策と法コース」，「文化・社会と法コース」などを中心に幅広く関連を有し得る。

【到達目標】
コンテンツビジネス（ゲーム、出版、広告）にかかる法的問題について理解し、それを解消するための考え方を身につける。授業では、判例や実務的な解決手段等を紹介するが、問題解決の手段はそれだけに留まらない。この授業あるいはそれ以外で得た知識をフル活用して、自分であればどのような解決手段を提案できるかということを考えられるようになってほしい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業では、コンテンツビジネス市場についてゲーム、出版、広告を主要なテーマに掲げ、最新技術の動向を交えながら、コンテンツと法に関する解説を行う。また、ある程度ビジネス環境等の理解ができたところで、法的問題について海賊版サイト問題や、ゲームのチートに関する法的な問題など、皆さんに身近なケースを紹介しながら解説し理解を深める。知識を深めるということも重要であるが、問題解決のための考え方を養ってもらいたい。
授業形態は、講義形式で行う。また、実務家を招いて体験学習やワークショップを行うことも考えている。
昨年は、広告代理店のクリエイティブディレクターによるワークショップや、VR 体験を行った。また、米国メジャーの著作権管理を行う MPA の日本事務局長や、元出版社の法務部長を務めた弁護士（日本・米国 NY 州）による、映画製作における資金の流れと法的課題について講演をいただいた。今年度も受講生の興味を引くようなゲストに声をかけたいと思っている。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	コンテンツビジネスの実相と知的財産の概要	初回講義では、講義の進め方および講師の紹介、成績評価の方法などについて説明を行う。また、現在のコンテンツ市場について、解説を行う。
2	コンテンツビジネスの実相と知的財産～プロテクト技術と知的財産法～	ゲームは、ゲーム機側とソフト側双方にプロテクトがかけられており、違法なソフトは起動しない技術的な工夫がされている。しかしながら、このような手段を回避するための装置やプログラムを提供する者が存在しており、この対応として著作権法や不正競争防止法の規定が用いられる。近年においては、民事対応のみならず、平成 23 年の改正不正競争防止法で導入された刑事対応および、関税法における水際措置が効果を上げている。授業では、ゲームの技術的保護と関連法に関する具体例を中心に解説する。
3	コンテンツビジネスの実相と知的財産～通信規格・メモリ等のインフラ～	ゲーム機やソフトウェアの流通において、メモリーや通信関連技術、ファイル圧縮技術等の標準化が不可欠となる。標準化は、複数の企業が所有する特許権をプールすることで成立する。これらの特許は FRAND 宣言され、公正、合理的かつ非差別的な条件（FRAND 条件）でライセンスされることになる。しかしながら、FRAND 条件の前提があったとしても、特許権者とこれらの特許を使用する者との間でライセンス交渉が行われるにあたり、具体的な条件等について折り合わず紛争が起きている。FRAND に関する問題は、日本のみならず国際的な問題であることから、日米欧の現状について解説する。
4	コンテンツビジネスの実相と知的財産～オンラインゲーム（1）～	オンラインゲーム市場は、コンテンツ市場の中でも極めて好調である。ソーシャルモデルとフリーミアムモデルによる相乗効果もあり、高収益化に成功している。他方で、オンラインゲームは悪質なユーザーによる「チート」行為の被害が深刻化している。チート行為は、ゲーム内の秩序を破壊し、企業に経営上の被害をもたらす。授業では、チート行為の一部が、知的財産法による法的対応が可能であり、とりわけ刑事対応が効果をあげていることについて解説する。
5	コンテンツビジネスの実相と知的財産～オンラインゲーム（2）～	ゲームアプリは、Apple の App Store や google の Google Play 等を通じてダウンロードされており、その総数は、其々 200 万以上とも言われている。このように競争が激しいゲームアプリ市場において、自社のゲームコンテンツを知的財産権等により保護することは極めて重要である。AR 技術・スマホの位置情報技術を用いたゲームアプリが世界中で大ヒットしているが、関係各社は技術やキャラクターについての知的財産権による保護に余念がなく現在のところ同種のゲームアプリの追随を許していない。また、スタートアップ系の企業に勢いのあるゲームアプリ業界であるが、知的財産権のクリアランスが不十分であれば、将来の経営リスクになる。授業では、具体的な紛争事例等を交えながら、ゲームアプリの知的財産権による保護について解説する。
6	コンテンツビジネスの実相と知的財産～最新技術の体験授業～	バーチャルリアリティ（VR）技術の動向について、専門家を招いて解説を行う。また、許される範囲で VR 技術のデモ等を行いたいと考えている。 （受講人数によって、授業内容や体験方法が異なることをご了承ください）
7	コンテンツビジネスの実相と知的財産～ブランドの SNS を介した PR と法的保護～	企業は、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を利用したブランド PR に力を入れ始めている。これは、インタラクティブ（企業・個人、個人同士）なコミュニケーションにより生み出される情報の信頼性が高まっていることが一因であると思われる。しかしながら、SNS でやりとりされる情報を企業側がコントロールすることは困難を極める。インターネットの情報の中には、企業の評判を貶めるための目的で流される根拠が不明確な情報が拡散してしまうこと等の問題もある。このような問題に対して、企業は法的な対応を行う場合がある。授業では、実務での対応方法などについて解説するとともに、実務家を交えて議論を行う。
8	コンテンツビジネスの実相と知的財産～広告コンテンツの創作と法的制約～	広告は、法的な制約を受けており、その枠組みの中でクリエイターが制作を行っている。 具体的には、他人の知的財産権等をはじめとする権利を侵害しないように留意する必要がある他、広告に関連する法的規制も受けている。さらに、倫理上の制約等も存在している。授業では、これらの法的規制および広告コンテンツの創作との関係について解説する。

9	コンテンツビジネスの実相と知的財産～広告コンテンツにおけるクリエイティブの実相（1）～	コピー、ネーミング、デザイン、ストーリー等、ひとロに「広告クリエイティブ」と言っても様々なクリエイティブが存在する。企業は広告会社とタッグを組み、それらを駆使してブランディングや販売促進に励んでいる。授業では、実際に広告業務に携わるクリエイターもゲストとして参加し、前回解説した法的問題も加味しつつ、広告クリエイティブの実相について具体的に解説する。
10	コンテンツビジネスの実相と知的財産～広告コンテンツにおけるクリエイティブの実相（2）～	広告キャンペーンをプランニングする際、その軸になることが多いのが「コピー」である。コピーとは、綺麗な飾り言葉ではなく、企業の哲学や戦略が内包された「言葉のアイデア」と言える。講義では、広告会社で広告プランニング業務や若手育成に携わるクリエイターもゲストとして参加し、前回解説した内容を加味しつつ、実際にコピーを企画する体験学習を実施する。
11	コンテンツビジネスの実相と知的財産～出版市場のデジタル化と流通の変化～	出版市場（2017）においては、フィジカル（紙媒体）が雑誌・書籍併せておよそ 1.4 兆円、デジタル（電子媒体）が雑誌・書籍・コミック併せて 2,369 億円と予想されている [出版月報 2017.7] が、年々フィジカル市場は縮減しており、デジタル市場は増加している。しかし、フィジカルの縮小スピードに対して、デジタルの拡大は遅く、所謂デジタルシュリンクが起きている。この原因の一つとして、違法コンテンツの問題が挙げられる。また、フィジカルにおいては、流通が書店からインターネット書店に移り、インターネット書店のビジネスイニシアチブが高まっており、出版社との間で摩擦が起きている。授業では、出版市場の現状及び法的問題点について概観する。
12	コンテンツビジネスの実相と知的財産～デジタル出版時代には出版社は不要か？ ～	デジタル出版が可能となったことで、出版社を介さずに、直接出版をすることが可能になった。出版社を介した出版の場合、作家に入る印税は 10 %である。他方で、大手の電子出版サービスを利用すると、70 %が作家に入ることになる。このような事実から、出版社が将来的に不要になるのではとの考え方も成立し得るが、プロの作家は必ずしもそのようには考えていない。この問題をひも解くために、作品の創作において出版社がどのような役割を担っているのかという点、および、法的立場を明らかにした上で、「デジタル出版時代には出版社は不要か？」という点を考察する。
13	コンテンツビジネスの実相と知的財産～違法サイトに対する出版社の戦い～	インターネット上の違法コンテンツについては、米国 DMCA に準拠した方式（我が国ではプロ責法）による削除申請をサイト事業者にすることで削除される場合がある。また、これらはサイトによっては検出から削除まで自動化されており一定の効果を上げていて作業効率も上がっている。しかしながら、このような対応の枠を超えた違法コンテンツの拡散行為が問題となっている。例えば、リーチサイトは、違法コンテンツに対するリンクを掲載するのみであり、技術的に配信等を行っておらず著作権法上の侵害責任を問うことが困難である。また、サイトが閉鎖的なため実体を把握できず対応に苦慮していた。そこで、コンテンツ事業者は警察と連携を強め、刑事対応を進めている。また、世界的には我が国よりも進んだ違法コンテンツ対策が採用されている。授業では、リーチサイト問題、サイトブロッキング、リンク遮断等をキーワードに、違法サイト等への最新対応方法について解説する。
14	コンテンツビジネスの実相と知的財産　まとめ	コンテンツビジネスの実相と知的財産について総括する。また、この講義の時点で起きている注目すべき事例などがあれば解説を行う。 その他、期末レポートの課題について説明を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
配布レジュメの内容について十分に復習すること。事前配布した資料については、授業当日までに内容について検討しておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用せず、レジュメを必要に応じて配布します。なお、プロジェクターには投影できても、事情により配布できない資料もありますのでご了承ください。

【参考書】
経済産業省 商務情報政策局（監修）『デジタルコンテンツ白書 2020』一般財団法人デジタルコンテンツ協会（2020 年 8 月）
総務省『平成 30 年版 情報通信白書』※総務省ウェブサイトで無料で取得可能。
『逐条解説 不正競争防止法』※経産省ウェブサイトで無料で取得可能。
島並良ほか『著作権法入門〔第 2 版〕』（有斐閣、2016）、田村善之『知的財産法〔第 5 版〕』（有斐閣、2010）、中山信弘『著作権法〔第 2 版〕』（有斐閣、2014）、茶園成樹編『知的財産法入門〔第 2 版〕』（有斐閣、2017）、茶園成樹編『不正競争防止法』（有斐閣、2015）、土肥一史『知的財産法入門〔第 16 版〕（中央経済、2019）』、藤野仁三 (著, 編集) = FRAND 研究会 (編集)『標準必須特許ハンドブック SEP HANDBOOK』発明推進協会 (2019/8/29) など。

【成績評価の方法と基準】
毎回のリアクションペーパー [30%]+期末レポート [60%]+平常点 [10 %]
リアクションペーパーの回収は当日のみ。公欠を除き、事後提出は認めません。
期末レポートの課題は、12 月初旬に講義の中で提示します。
平常点は、授業への積極的な取り組みなどを評価します。

【学生の意見等からの気づき】
コンテンツビジネスと知的財産法の問題の中でも、現在ニュースなどで報じられている問題や、皆さんの身近で起きている問題、皆さんが抱えている疑問などについては、質問をしてもらえれば、可能な限り講義で取り扱うようにします。

【Outline and objectives】
Lectures on content business and intellectual property law.

LAW200AB

法律学特講（芸術振興の法と政策ーアート・ロー入門ー）

澤田　悠紀

授業形式：講義　｜　開講セメスター：サマーセッション/**Summer Session**
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　アリストテレスは「芸術は自然を模倣する」と述べ、オスカー・ワイルドは「自然は芸術を模倣する」と述べたとされる。自然のみならず、社会もまた必ずしも私たちの外にあるのではなく、私たちの見方によって自己の内に築き上げられるものからなるとすれば、社会につき斬新な見方を提供する作品とじっくりと向き合うことは、いわゆる"社会科学"的なものの見方を相対化し、それを新たな角度から検討しなおすことを可能にする。
　この授業では、芸術と法の交錯領域における様々な実例を紹介しながら、社会の見方の多様性に触れ、現代社会における理想的な法のあり方を自ら思考していくための基礎を養う。
　この科目は、「文化・社会と法コース」に属している。

【到達目標】
①表現をめぐる国内外の様々な事案について学ぶ。
③「芸術とはなにか」「法とはなにか」について熟考する。
③今後、表現にまつわる社会的な問題に遭遇した際、どのような解決が図られ得るか、自ら思考することができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業開始は **7** 月 **29** 日。シラバスに生ずべき変更については学習支援システムにて通知するので、随時確認のこと。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	芸術と憲法	表現の自由
第 **2** 回	芸術と民法	作品の使用・収益・処分
第 **3** 回	芸術と刑法	贋作・盗品・盗作
第 **4** 回	芸術と著作権法・意匠法	創作・模倣／アート・デザイン
第 **5** 回	芸術と国際問題	ベルヌ条約・武力紛争の際の文化財保護条約・文化財不法輸出入等禁止条約・主権免除
第 **6** 回	フィールドワーク	「アート」に触れ、考える
第 **7** 回	フィールドワーク	「用の美」に触れ、考える
第 **8** 回	芸術と文化財保護法	私有と公有
第 **9** 回	芸術と相続税法	寄贈・物納・登録美術品制度
第 **10** 回	芸術と建築基準法・都市計画法・景観法	適用除外／総合設計制度・特定街区／都市景観
第 **11** 回	フィールドワーク	「建造物」に触れ、考える
第 **12** 回	芸術と所得税法・法人税法	寄附金税制・補助金税制
第 **13** 回	芸術と食品衛生法・医師法・軽犯罪法など	近年の国内事例より
第 **14** 回	まとめ	講義内容のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
準備学習は特に必要ないものの、復習は必ず行うこと。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
使用しない。

【参考書】
適宜、授業内において参考となるべき資料を紹介する。

【成績評価の方法と基準】
課題６０％（２０％ × ３回）＋試験４０％

【学生の意見等からの気づき】
五感を駆使しつつ思考することが重要であると考えられることから、フィールドワークを実施することにする。

【Outline and objectives】
This course lets students explore a diverse array of art law disciplines. Students will examine the functioning of law and policy in the field of arts, paying special attention to how they shape our perception of society.

BSP100AB

法学入門

沼田　雅之

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/**Spring**
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この授業は、これから法律学を学ぶ学生のための入門科目です。全てのコースに属しています。憲法や民法、刑法などを学習するうえで、最低限必要となる法に関する知識や専門用語を学びながら、法律制度を体系的に理解するとともに、法律の条文や裁判例の読み方などの基本的技術を身につけることを目的としています。また、その国の文化や社会・経済システムの在り方が法制度にどのような影響を与えているか、という学際的視点からも、法学を学んでいきます。

【到達目標】
・法律制度の全体像を体系的に理解することができる。
・それぞれの分野の法律の意義と特徴を把握できる。
・さまざまな法律に共通する基礎知識や概念、専門用語を修得する。
・六法を参照しながら、法律文献を正確に読むことができる。
・裁判所の判決文の読み方を習得し、自分で裁判資料をリサーチして判旨の内容を理解することができる。
・新聞等に掲載された法律に関する事件や記事を興味を持って読むことができる。
・法律の相談を受けたときに、それがどの分野の法律に関わることであり、どのような条文と文献を読めばいいのか、助言することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
※当初の方法から変更されています。
・春学期の少なくとも前半はオンラインで開講を実施します。
・オンラインの講義は、通常の授業時間帯に **Zoom** を利用して行います（利用サービスを変更する場合があります）。
・授業の進め方の説明については、**4** 月 **28** 日（火）の所定の授業時間に **Zoom** にて行います。
・授業自体の開始は、**5** 月 **12** 日（火）の所定の授業時間から行います（**5** 月 **5** 日は全学で休講です）。
・**Zoom** では、「ビデオの停止」「ミュート」で参加してください。
・**Zoom** の内容は録画し、後日 **Youtube** にアップロードいたします。ネットワーク等が不調の際は、**Youtube** をご利用ください。
・**Zoom** のミーティング **ID** やパスワードは、学習支援システムを通じて事前に周知いたします。学習支援システムに登録したメールアドレス宛てにメールが送信されます。
・講義終了後に選択式の問題を出題いたします。期限までに解答してください。
・質問等は、学習支援システムの「授業内掲示板」をご利用ください。
・教材は、学習支援システムに事前にアップロードいたします。
※授業時間数が足りないので、補助的な教材を **YouTube** にアップロード予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	イントロダクション	授業全体の説明と授業に臨むにあたって準備すべきことを理解する。
第 **2** 回	法とは何かー法は国家によって強制される	法と社会規範・道徳の違い、法と国家的サンクションについて学ぶ。
第 **3** 回	紛争解決ルールとしての法源ー成文法、慣習法、慣習、判例法、条理など	紛争とその法的解決のルールについて、その根拠となる法源とは何かを学び、裁判規範と行為規範の違いも理解する。
第 **4** 回	制定法はいろいろー法の種類と全体構造	憲法と制定法の関係、制定法の性格と役割を整理しながら、日本法の全体構造を概観する。
第 **5** 回	法は正義を実現するー法哲学と実定法およびその解釈の関係	正義とは何か、法の理念・原理とは何かを現代法哲学の議論を参考にしながら学習し、実定法のあり方やその解釈との関係を検証する。
第 **6** 回	法の継受とボアソナードー日本法のルーツはどこにあるのか	日本近代法のルーツを探りながら、日本近代法の生みの親ともいえるボアソナードと法政大学の由来を考える。
第 **7** 回	権利と義務ー法的関係の基本	紛争解決のルールとしての法的権利と義務の意味や法律要件と効果について学習する。
第 **8** 回	紛争解決と裁判制度	法的権利や義務の実現による紛争解決の仕組みを裁判制度を中心に学ぶとともに、紛争解決制度の多様性を理解する。

第 9 回	法の適用と裁判過程①ー法学における三段階論法とリアリズム法学	法の解釈とは何か、解釈方法論の基本とリアリズム法学について学ぶ。
第 10 回	法の適用と裁判過程②ー一般条項の意義	法の解釈を通じた裁判官の法創造について一般条項を題材に学ぶ。
第 11 回	法の解釈と条文の基本的ルールー法の技術的基礎知識を学ぶ	法の規定の種類と条文構造の基本ルール、判例法の性格と役割、裁判例の読み方を学習する。
第 12 回	法のホット・イッシュー①	最近の注目すべき最高裁判決を題材に法の今日的問題を探る。
第 13 回	法のホット・イッシュー②	最近の注目すべき最高裁判決を題材に法の今日的問題を探る。
第 14 回	法学問題の答案の書き方	これまでの授業をまとめたうえで、記述式問題に解答してもらう。そのうえで、法学問題の解答の仕方をレクチャーする。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・授業の毎回のテーマごとに事前に配布されるプリントや授業支援システムにアップされた資料を読んでくること。
・本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
配布プリントを使用します（2020/04/21 修正）

【参考書】
・道垣内弘人『プレップ法学を学ぶ前に【第 2 版】』（弘文堂、2017 年）
・横田明美『カフェパウゼで法学を――対話で見つける＜学び方＞』（弘文堂、2017 年）
・五十嵐清『法学入門【第 4 版新装版】』（日本評論社、2017 年）
・田中成明著『法学入門【新版】』（有斐閣、2016 年）。

【成績評価の方法と基準】
※当初の評価方法から変更されています。
【レポート試験】
・中間試験・期末試験として、2 回のレポート試験を実施します。概要は、学習支援システム上で案内します。（80 %）
【平常点】
・講義ごとに実施する小テストの点数を 20 点満点に換算して評価します。（20 %）

【学生の意見等からの気づき】
リアクションペーパーを複数回配布し、そこで記載された意見や要望を常時取り入れることにする。

【専門領域と研究業績】
＜専門領域＞　社会法（社会保障法・労働法）
＜研究テーマ＞　非正規労働者の社会保障法、労働法上の課題
＜主要研究業績＞
「日本のクラウドソーシングの現状と労働法上の課題」（労働法律旬報 1903 ＝ 1904 号、2018 年）、「日本の労働立法政策と人権・基本権論ー労働市場政策における人権・基本権アプローチの可能性ー」（日本労働法学会誌 129 号、2017 年）、「公契約規整の到達点と社会的価値実現の可能性」（法学志林 113 号、2016 年）、（共著）「労働契約法 20 条の研究」（労働法律旬報 1853 号、2015 年）、「事業主の届出義務懈怠の私法上の責任と過失相殺：労働者の確認請求不行使を中心にして」（賃金と社会保障 1645 号、2015 年）ほか

【Outline and objectives】
The objective of this course is to lecture fundamental terms and concepts of jurisprudence for freshman of the Department of Law.

BSP100AB

法学入門

西田　幸介

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この授業は、法学部法律学科の入門科目として、大きくいえば、法とはどのようなものなのかについて取り扱うものである。このための具体的なテーマとして、法とは何か、法の存在形式、法の解釈、裁判制度、権利と義務を取り上げる。
　法を学ぶとき、初学者がはじめに突き当たる壁として、専門用語の難解さがある。たとえば、自然人、法人、権利、義務などである。これらの言葉を正確に説明できる法律学科の 1 年生はおそらくほとんどいないであろう。自然人や法人という言葉はそもそも未知のものであろうし、権利と義務の正確な意義を高校までに学んだ人はほとんどいないように思う。
　この授業の受講者は、法および法学を正しく理解するのに必要となる思考方法を知り、法学の基礎的概念を理解し説明することができるようになると同時に、法を解釈できるようになることを期待される。

【到達目標】
①法と法律の意義を説明できる。
②法を強制する方法を説明できる。
③法と道徳の違いを説明できる。
④制定法、慣習法、判例法の意義を説明できる。
⑤法の解釈の意義・方法・技術について説明できる。
⑥裁判の意義、裁判公開の原則、司法権の独立など裁判制度に関係する基本的な概念を説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　授業は、学習支援システムを用い、①受講者による資料の精読、②動画配信によるポイント解説、③小テスト・アンケート（理解度確認）によって行う。ただし、対面授業が可能となれば、一般的な講義形式に変更する。
　学習支援システムによる授業は、2020 年 4 月 21 日から開始する。ただし、同日から 5 月 7 日までは、学習のための資料の提供にとどめる。詳細は、学習支援システムの「おしらせ」にて周知する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	法とはどのようなものか
第 2 回	法とは何か（1）	法、法律、法の目的
第 3 回	法とは何か（2）	法の強制
第 4 回	法とは何か（3）	法と道徳
第 5 回	法の存在形式（1）	法源、制定法
第 6 回	法の存在形式（2）	判例法
第 7 回	法の存在形式（3）	慣習法、条理
第 8 回	法の解釈（1）	法の適用と解釈、法の解釈の目的
第 9 回	法の解釈（2）	法の欠缺と裁判官の法創造
第 10 回	法の解釈（3）	法の解釈の方法と技術、法の解釈の科学性
第 11 回	裁判制度（1）	裁判の意義と種類
第 12 回	裁判制度（2）	裁判の担い手
第 13 回	裁判制度（3）	裁判を受ける権利、司法権の独立、裁判公開の原則
第 14 回	権利と義務	政治的主張と法的権利

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　参考書、その他授業内で指示された内容にもとづき学習する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特に指定しない。

【参考書】
・五十嵐清『法学入門』（日本評論社）
・大村敦志『法学入門』（羽鳥書店）
・澤木敬郎=荒木伸怡=南部篤『ホーンブック法学原理』（北樹出版）
・田中成明『法学入門』（有斐閣）
・星野英一『法学入門』（有斐閣）
・山田卓生『法学入門　社会生活と法』（信山社）

【成績評価の方法と基準】
　原則としてレポート（100 %）のみで評価する。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【Outline and objectives】
In this course, definition of Law and Statute, Law Enforcement, difference between Law and Moral, Forms of Law, interpretion of statute, Judicial System, and meanings of Right in Law are taken. Words used in Law or Jurisprudence are difficult. So beginners of Law initially have to learn what the terms of law mean. And also we should interpret statutes because those are abstract and can be understand in vorious meanings. In Department of Law, our University, at the first semester, every students must learn basic law concept and become to be able to interpret statute.

BSP100AB

法学入門

金子　匡良

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、法律学科の新入生を対象に、法学の基本的な用語や概念を学び、法学的なものの考え方（これを「リーガル・マインド」という）を身につけることを目的とする。法学の基礎を学ぶがゆえに、法律学科のすべてのコースに関連する科目である。

【到達目標】
①法学に関する基本的な用語や概念を理解し、それらを「自分の言葉」として使えるようになる。
②法や法学の歴史的な発展過程を理解する。
③法令や判例の検索方法及び読解方法を習得する。
④立法過程や裁判制度など、法の定立・実行に関わる制度の概要を理解する。
⑤上記①～④に基づいて、現代社会の法的問題を分析する能力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業支援システムにアップロードしたプリントに沿って、講義形式で授業を進めるが、春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムで適宜提示する。本授業の開始日は **4** 月 **28** 日とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システム上の本授業ページ内の「お知らせ」で提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	イントロダクション：法学とは？　法学部とは？	法学が何を対象とする学問であり、法学部とは何を学ぶ学部なのかを考える。
第 **2** 回	法とは何か？	社会規範としての法の位置づけ、法と道徳の相違、法の特色などについて学ぶ。
第 **3** 回	法の目的	法の目的としての正義について学ぶ。
第 **4** 回	法の内容ー権利と義務	法の主たる内容としての権利・義務の種類について学ぶ。
第 **5** 回	法の分類	成文法と不文法の違いとそれぞれの内容・特質について学ぶ。
第 **6** 回	法の根拠	法の根拠としての自然法の意義、および法実証主義による自然法批判について学ぶ。
第 **7** 回	法の歴史と系統	大陸法と英米法の成立経緯および両者の特徴について学ぶ。
第 **8** 回	日本法の歴史	日本における法の歴史、特に近代法の継受の過程について学ぶ。
第 **9** 回	裁判制度	裁判制度の意義と種類、裁判所の組織について学ぶ。
第 **10** 回	裁判手続	裁判の過程と訴訟手続上の原則について学ぶ。
第 **11** 回	法解釈の方法	法解釈の方法と基本的な法令用語の意味について学ぶ。
第 **12** 回	法解釈の目的	概念法学と自由法論の違いと特徴について学ぶ。
第 **13** 回	法の効力	法の効力の種類と原則について学ぶ。
第 **14** 回	現代法の課題	授業全体のまとめをするとともに、現代における法的諸問題を考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に授業支援システムからプリントをダウンロードし、それをよく読んで要点を把握するとともに、疑問点を明らかにしておく。授業後には、授業内容を振り返り、理解できたかどうか、疑問点が解明されたかどうかを確認する。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
授業支援システムにアップロードするプリントを用いる。特定のテキストは指定しないが、授業は概ね下記の「参考書」の内容に沿って進める。

【参考書】
伊藤正己・加藤一郎（編）『現代法学入門〔第 **4** 版〕』（有斐閣双書、**2005** 年）
澤木敬郎・荒木伸怡・南部篤『ホーンブック法学原理〔第 **4** 版〕』（北樹出版、**2015** 年）
田中成明『法学入門〔新版〕』（有斐閣、**2016** 年）

【成績評価の方法と基準】
春学期がオンラインでの開講となったことに伴い、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日までに学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】
初年次配当の授業であるため、なるべく平易な解説を心がけるようにしたい。

【Outline and objectives】
This lecture aims to learn fundamental terms and concepts of jurisprudence, targeting freshmen of legal department, and to acquire the ability to think based on legal logic － this ability is called "legal mind".

BSP100AB

法学入門

小山田　朋子

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
法学入門は、法律学科で設けられている入門的な科目のひとつである。全てのコースに配置されている。本授業では、法律学を学ぶための導入科目として、法律学、裁判、裁判員制度などについての基礎的な内容を扱う。

【到達目標】
受講者が、法律学、裁判、裁判員制度などについて基本的な知識・理解を身につけることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
（以下は４月１８日に追記しました。）春学期の少なくとも前半は、オンラインでの開講となります。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムで提示します。各自、教科書を入手して下さい。①各回の課題として解説を付して指定する箇所および配付資料を、各自学習する、②理解を確認するクイズやアンケートを行う、という方法を予定しています。具体的な進め方については、**5** 月 **1** 日 **(**金**)** に学習支援システムで提示します。なお、具体的な課題の配布は、**5** 月 **11** 日 **(**月**)** に始めます。
（以下は、教室での授業が開始できた場合についての説明です。オンライン授業での方法については、学習支援システムで詳しく説明します。）
演習形式の授業です。学生が発表し、皆で話し合うという形式です。発表の準備の仕方や議論の仕方も解説します。また、図書館ガイダンスによって、図書館やデータベースの利用方法も学びます法律学の導入として、教科書に基づく講義を行う。法とは何か、法と道徳、法と裁判などの基礎的な知識および考え方を学ぶ上で、読みやすく、理解しやすい教科書を指定し、その理解を助ける授業を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	イントロダクション	「法」とは何か
第 **2** 回	法の特徴	法の技術性
第 **3** 回	法と秩序の関係	秩序と法
第 **4** 回	法と道徳の関係・理論	法と道徳の共通点と相違点
第 **5** 回	法と道徳の関係・具体例	法と道徳の関係の具体例
第 **6** 回	権利と義務	権利と義務の種類
第 **7** 回	法と実力	法と実力の関係
第 **8** 回	法と論理	解釈とは
第 **9** 回	法の解釈	解釈理念と解釈技術
第 **10** 回	法の目的	正義と法的安定性
第 **11** 回	法の成立、形式	法の成立、形式の種類
第 **12** 回	法の形式・制定法と慣習法	制定法と慣習法とは
第 **13** 回	法の形式・判例法	判例法とは
第 **14** 回	裁判	裁判制度

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業及び教科書に基づく学習。教科書等の指定箇所を読み、疑問点を整理してくる。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
澤木敬郎、荒木伸怡、南部篤『ホーンブック 法学原理』（北樹出版）
各自、この本の最新版を入手し、講義の際には持参すること。

【参考書】
授業中に紹介する。

【成績評価の方法と基準】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更します。具体的な方法と基準は、学習支援システムで提示します。

【学生の意見等からの気づき】
授業の進行スピードや説明の方法などについて、学生の声を反映させていく予定である。特に、導入科目であることを意識して、より理解しやすい授業になるよう工夫する。

【Outline and objectives】
This course is a basic subject introducing the legal study. In this course, students will learn basic materials regarding the legal study, the judicial system and so on.

BSP100AB

法学入門演習

青柳 由香

授業形式：演習 ｜ 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業では、法学科目の履修に必要な基本的スキルを習得することを目的とする。法学部の講義では、ノートをとったり、レポート課題を提出したり、あるいは期末試験に臨む。これらは、高校までの勉強に対する技術とはやや異なるところもある。そのため、この演習では、演習形式をとりつつ、法学部の学生として必要な基本的スキルについて情報を共有しつつ、可能な範囲で実際にそのスキルを使う訓練をする。むろんこの演習のみによってスキルが完全に身につくわけではないが、演習を通じて、今後数年間の法学部での勉学に必要な基礎を知ることができるだろう。

【到達目標】
以下について知見を得たうえで、演習中の取り組みを通じて、基礎的な技術を習得する。
（1）法令の読み方
（2）判例の読み方
（3）法律文献の調べ方・読み方・使い方
（4）報告の仕方
（5）レポートの書き方
（6）試験に向けた準備

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
まず、レクチャ形式で法令・判例の読み方、レポートの書き方、報告の仕方などの事項について知見を共有する。各事項ごとに、エクササイズを行うことがある。そのうえで、獲得した技術に基づいて実際にレポート課題、判例報告などを行う。報告はグループで実施する。授業外での準備も必要になり、それなりの時間を費やす必要があることが想定される。グループ報告は、各回ごとに受講生間で講評する。
【遠隔授業の実施について】
春学期の少なくとも数回はオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は 5 月 11 日とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する。ただし受講生の合意が得られる場合、この日より前に授業を開始することがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	初回ガイダンス	授業の概要や進め方などについて、シラバスにそって確認する。 法学で使用する主な文献・データベース等を紹介する。
第 2 回	図書館ガイダンス	図書館の利用方法や OPAC、データベースの利用方法等を学ぶ。
第 3 回	法学受講入門、資料の読み方・まとめ方	法学の勉強ツール、受講の仕方等。 難易度の低い文章を読み、まとめ、話す。
第 4 回	資料収集	条文、判例、法律文献等の検索、複写等を行い、資料収集をする。
第 5 回	資料の読み方	収集した資料等を用いて作業を行う。
第 6 回	報告の方法	ゼミ報告をイメージして、どのような準備が必要か、および形式面等を知る。 報告グループ、テーマを決める。
第 7 回	レポートの書き方	レポートの形式等について知る。
第 8 回	試験の準備 レポート（1）提出	法学部における期末試験の形式等を知り、どのような勉強が必要か検討する。
第 9 回	グループ別報告（1）	テーマに基づく報告をグループで行う。報告担当以外の学生は相互評価を行う。
第 10 回	グループ別報告（2）	テーマに基づく報告をグループで行う。報告担当以外の学生は相互評価を行う。
第 11 回	グループ別報告（3）	テーマに基づく報告をグループで行う。報告担当以外の学生は相互評価を行う。
第 12 回	グループ別報告（4）	テーマに基づく報告をグループで行う。報告担当以外の学生は相互評価を行う。
第 13 回	グループ別報告（5） レポート（2）提出	テーマに基づく報告をグループで行う。報告担当以外の学生は相互評価を行う。 レポートの最終締切。
第 14 回	レポート添削の見直し、総括	前回までに提出したレポートの見直し、改善のためにいかなる修正が必要か、検討する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告準備（資料収集、レジュメ作成等）のためにグループワークが必要になることがある。グループワーク、レポート作成に十分な時間を割くこと。本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
弥永真生『法律学習マニュアル』（有斐閣、第４版、2019）

【参考書】
授業中に指示する。

【成績評価の方法と基準】
平常点 50 %、報告およびレポート 50 %。
報告は原則として教場での報告を予定しているが、やむを得ない場合には変更する。
教場授業・遠隔授業いずれにおいても適宜リアクションペーパーの提出を求める。また複数のレポート課題を課したりする。これらはいずれも成績評価の対象とする。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【Outline and objectives】
The purpose of this seminar is to acquire the basic skills necessary for taking law courses. In the lectures at Faculty of Law, you will take notes, submit assignments, or take the final exam. These are somewhat different from the techniques for studying up to high school. For this reason, in this seminar, enrolled students will practice using the skills as much as possible while sharing information on the basic skills required as a student in the law department. Of course, this in class exercise alone will not allow you to become to use the skills fully, but it will give you the basics you need to survive in the coming years.

BSP100AB

法学入門演習

倉部　真由美

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
〔この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいく ための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので，できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕

【到達目標】
授業冒頭数回の講義を通じて法律学における基本的な考え方や基本となる知識（裁判の大まかな流れなど）を身に付けてもらうとともに，資料収集，プレゼンテーション，議論，レポート作成など，今後学習を進めていく上で必要となる技術について経験を積むことが，本演習の目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本演習は、４月２１日（火）より開始する。初回は、「Zoom」を用いて、ガイダンスを実施する。第２回以降は、「Zoom」のほか、解説資料の配布、授業時間外の実践を織り交ぜながら進行する予定である。受講生の意見も聞きながら柔軟に対応していきたいと考えている。
新入生の皆さんがこれから泳ぐことになる法律学という大海を自ら渡るための基本的な技能と知識を習得するため、最初の数回は、担当者のレクチャーにより進める。中盤以降は、受講生には実践を通じて学習することが求められる。実践では、最高裁の判例を１件採り上げ、皆で一緒に読み解きながら、判例を理解するために学習が必要なテーマや論点について、受講生から報告を受けて、皆で理解を深めたのちに、討論会を実施する。さらに、最終的には、学習したことの集大成として、各自でレポートを執筆して提出してもらう。授業外での予習や準備をしてから授業に臨むことが求められるが、今後、演習に参加する際などに役立つと思われるので、時間を惜しむことなく取り組んでほしい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	講義の目的と内容を説明し、今後の予定を確認する。受講生による自己紹介も行う。
第 2 回	法とは何か／裁判制度	私たちの行動を規律する規範にはどのようなものがあり、どのような役割を果たしているか、また、わが国の裁判制度の仕組みを解説する。班分けを行う。
第 3 回	法律学の資料収集の仕方	法律学に関する資料にはどのようなものがあるのか、資料をどのようにして収集するのかを解説する。
第 4 回	図書館ガイダンス	図書館にて実施される図書館の利用の仕方や資料の探し方などについてのガイダンスを受講する。
第 5 回	判例を読む	判例の読み方を解説しながら、一緒に判例を読み進める。
第 6 回	判例評釈・論文を読む	判例評釈や論文を読む際に留意することを解説しながら、一緒に資料を読み進める。
第 7 回	報告の仕方	演習などでレジュメを作成して報告をする際に留意することを解説する。
第 8 回	レポート・論文を書く	レポート・論文を書くためのプロセス、資料の引用方法を解説する。
第 9 回	グループ報告	本演習で取り扱う判例に関するテーマや論点について班による報告と質疑応答。
第 10 回	グループ報告	本演習で取り扱う判例に関するテーマや論点について班による報告と質疑応答。
第 11 回	グループ報告	本演習で取り扱う判例に関するテーマや論点について班による報告と質疑応答。
第 12 回	報告の総括／レポートを書いてみよう１	各班の報告の仕方や内容を振り返り、さらに対象判例についてディスカッションをして理解を深める。／レポートを実際に書き始める。
第 13 回	レポートを書いてみよう２／答案を書くポイント	レポートの執筆を進めながら、適宜、質問を受け付ける。また、答案を書く際のポイントや注意する点を解説する。
第 14 回	総括	レポートの提出と本演習の総括。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
あらかじめ配布された資料には、たとえ内容が十分に理解できなくても、目を通しておくこと。わからないところは印をつけておき、授業中に質問できるように準備しておこう。
本演習は、「報告」に向けたグループワークと、「レポートの執筆・提出」に向けた各自の作業の２つで構成されている。
「報告」をする前には、グループごとにサブゼミ（自主的に準備をするために開く勉強会のこと）を開き，テーマに関連する判例や論文を自ら収集して、調査検討し、レジュメを作成するなどの準備が求められる。報告者以外の者は，あらかじめ配布された資料を読み，報告者への質問や議論ができるように備えておくこと。
以上のグループによる報告準備や，各自によるレポートの執筆など，授業外での学習時間を一定程度確保する必要が生じるが，今後の学習に役立つ “訓練” であると自ら位置付けて意欲的に取り組むことのできる学生の参加を期待する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に指定しない。資料は授業中に適宜指示・配布する。
なお，六法（ポケット六法など）を持参すること。

【参考書】
弥永真生『法律学習マニュアル〔第 4 版〕』（有斐閣，2016），いしかわまりこほか『リーガル・リサーチ〔第 5 版〕』（日本評論社，2016）など。
詳細は開講時に改めて指示する。

【成績評価の方法と基準】
報告内容や討論への参加状況などの平常点（40%）及び期末に課すレポート課題など（60%）を総合的に評価する。
なお，無断欠席をした場合およびレポート未提出の場合、原則として単位を与えない。欠席の連絡は教員へのメール送付によること。詳細は開講時に改めて指示する。

【学生の意見等からの気づき】
レポート作成の方法については，文献の引用の仕方などを中心に，より丁寧な指導を心掛けたい。

【Outline and objectives】
An introductory study of legal research, reading legal materials, writing legal reports, and presentation on legal topics. The principal goal of this course is the mastery of the basic tools of legal analysis, the principles of legal writing, and the techniques of legal research using both print and online resources.

BSP100AB

法学入門演習

小山田　朋子

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業で、今年度も複数の教員により複数のクラスが開講されます。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの１年生が履修することが期待されています。
　法律学の基本的な考え方に対する理解を深めることが目標でありテーマです。
　また、少人数の演習科目であるため、プレゼンテーション、ディスカッション、資料の調べ方、図書館の利用方法なども扱います。
　カリキュラム・ポリシーとの関係では、「裁判と法コース」、「行政・公共政策コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）」、「国際社会と法コース」、「文化・社会と法コース」のいずれのコースを選択する学生にとっても基礎となる能力を身につけるためのものです。

【到達目標】
受講者が、法律学、裁裁判制度などについて基本的な知識・理解を身につけることを目指す。また、大学で学ぶ上で役立つ、プレゼンテーション、ディスカッション、資料の調べ方、図書館を有効に活用する力なども身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
（以下は４月１８日に追記しました。）春学期の少なくとも前半は、オンラインでの開講となります。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムで提示します。各自、教科書を入手して下さい。①各回の課題として解説を付して指定する箇所および配付資料を、各自学習する、②理解を確認するクイズやアンケートを行う、という方法を予定しています。具体的な進め方については、**4** 月 **28** 日 (火) に学習支援システムで提示します。なお、具体的な課題の配布は、**5** 月 **12** 日（火）に始めます。
（以下は、教室での授業が開始できた場合についての説明です。オンライン授業での方法については、学習支援システムで詳しく説明します。）
演習形式の授業です。学生が発表し、皆で話し合うという形式です。発表の準備の仕方や議論の仕方も解説します。また、図書館ガイダンスによって、図書館やデータベースの利用方法も学びます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	イントロダクション	演習の進め方
第 **2** 回	図書館ガイダンス	図書館とデータベースの利用法を学ぶ
第 **3** 回	「法学」を学ぶ意義	教科書　第 **1** 章
第 **4** 回	「法学」とは何か	教科書　第 **2** 章
第 **5** 回	「法」とは何か	教科書　第 **3** 章
第 **6** 回	法学における「法解釈論」	教科書　第 **4** 章
第 **7** 回	法学の分野	教科書　第 **5** 章
第 **8** 回	法の適用プロセス	教科書　第 **6** 章
第 **9** 回	ルールの意味を考える	教科書　第 **8** 章
第 **10** 回	意味のないルールと見えないルール	教科書　第 **9** 章
第 **11** 回	「法学部」をめぐる環境の変化	教科書　第 **10** 章
第 **12** 回	疑問点について	ここまでの疑問点の整理
第 **13** 回	疑問点について調査	疑問点の整理に基づいて調査する
第 **14** 回	まとめ	各自が疑問点につき調査した内容を報告する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
この授業は、教科書を皆で読んでいくことが中心になります。授業の時間を通して、理解することを目指しますから、予習の段階で十分に理解できなくても心配はありません。予習としては、教科書の指定箇所を読み、疑問点を見つけることを目指しましょう。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
早川吉尚『法学入門』（有斐閣）
各自、この本の最新版を入手し、授業の初回に持参すること。

【参考書】
授業中に紹介する。

【成績評価の方法と基準】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更します。具体的な方法と基準は、**4** 月 **28** 日 (火) に学習支援システムで提示します。

【学生の意見等からの気づき】
授業の進行スピードや説明の方法などについて、学生の声を反映させていく予定である。特に、導入科目であることを意識して、より理解しやすい授業になるよう工夫する。

【Outline and objectives】
This course is a basic subject introducing the legal study. In this course, students will learn basic materials regarding the legal study, the judicial system and so on. Students will also acquire the presentation skill, the discussion skill, the research skill and the skill to use the library effectively in the small classroom.

BSP100AB

法学入門演習

土屋　文昭

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
法学の基本的な考え方と仕組みを理解し、今後、勉強を進める上で必要となる基礎的な素養を身につける。
〔この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業で、今年度は全部で 15 クラス開講されます。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいく最初の段階に位置付けられる専門科目です。できるだけ多くの１年生が履修することを期待しています。（以上、法律学科より）〕
この科目は、法律学科の「裁判と法コース」に属する科目です。

【到達目標】
法学における基本的な技能と知識を習得する。具体的には、①法学に関係する文献を正確に読み、関連事項を調べる力、②調べたことをまとめて報告する力、③議論を行う力をつけるほか、④レポートを作成するための技能の向上をはかる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業計画に従って、テキストを読み進める。毎回、報告グループが該当範囲に関するプレゼンテーションをし、それを踏まえて全員で討論し考える。
授業開始日は、本年度は、４月２１日（火）２限になります。
オンラインによる遠隔授業（マイクロソフトチームス予定）で行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業概要の説明
第 2 回	みんなの法とわたしの法？	第 1 章
第 3 回	どうして約束は守らないといけないの？	第 2 章
第 4 回	電車が遅れても切符の料金は戻ってこないの？	第 3 章
第 5 回	どうして事故を起こしたら責任を負わされるの？	第 4 章
第 6 回	法律や判例、関連の文献はどうやって調べたらいいの？	資料を配布する
第 7 回	子どものしつけと虐待はどこが違うの？	第 5 章
第 8 回	校長先生の決定には従わないといけないの？	第 6 章
第 9 回	マンガやアニメを規制してもいいの？	第 7 章
第 10 回	どうして悪いことをした人に権利があるの？	第 8 章
第 11 回	ギャンブルってやっちゃいけないの？	第 9 章
第 12 回	仕事ができないとクビにされるの？	第 10 章
第 13 回	保険とギャンブルって違うの？	第 13 章
第 14 回	まとめ・レポート作成	授業時間内にレポートを作成し提出する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告グループに指名された者は、グループ内で打ち合わせをし、その授業でのプレゼンテーションの準備をすること。その他の者はテキストの指定部分を予習してくること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
林誠司編『カリンと学ぶ法学入門』（法律文化社、2015 年）

【参考書】
適宜、指示するほか、資料を配布することもある。

【成績評価の方法と基準】
平常点（報告、討論への参加状況、レポート）（100%）

【学生の意見等からの気づき】
学生の発言の機会を増加させる

【Outline and objectives】
an introduction to law and social life
seminar

BSP100AB

法学入門演習

廣尾　勝彰

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
〔この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいく ための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので，できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕

【到達目標】
本授業の到達目標は，法律学を学ぶうえで必要とされる基礎的な知識と技法をしっかりと身につけることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は少なくとも前半はオンラインでの開講となる。
本授業の開始日は５月８日とし，この日までに具体的なオンライン授業の方法などを学習支援システムで告知する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	授業ガイダンス	授業の概要と目的，到達目標，授業の進め方と方法，授業計画，授業時間外の学習，テキスト，参考文献，成績評価の方法と基準，その他の重要事項について確認する。
第 2 回	図書館ガイダンス	図書館の利用の仕方を知る。
第 3 回	法学の基礎①	法とは何か、法律学とは何かを考える。
第 4 回	法学の基礎②	法と法律学の歴史を知る。
第 5 回	法学の基礎③	法律と法体系を知る。
第 6 回	法学の基礎④	民事裁判制度とその役割を知る。
第 7 回	法学の基礎⑤	刑事裁判制度とその役割を知る。
第 8 回	法学の基礎⑥	判例の読み方を知る。
第 9 回	法学の展開①	憲法の解説・論文を読む。
第 10 回	法学の展開②	民法の解説・論文を読む。
第 11 回	法学の展開③	刑法の解説・論文を読む。
第 12 回	法学の展開④	会社法の解説・論文を読む。
第 13 回	法学の展開⑤	民事訴訟法の解説・論文を読む。
第 14 回	法学の展開⑥	刑事訴訟法の解説・論文を読む。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業準備としては，テキストを読みながら各回のテーマについてしっかりと予習する。
復習・宿題としては，受講した授業内容についてレポートを作成・提出する。
なお，本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
南野森編『ブリッジブック法学入門〔第２版〕』（信山社，**2013**）

【参考書】
伊藤真著『伊藤真の法学入門〔補訂版〕』（日本評論社，**2017**）

【成績評価の方法と基準】
本授業の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない，成績評価の方法と基準も変更する。
具体的な方法と基準は，授業開始日に学習支援システムで告知する。

【学生の意見等からの気づき】
本年度新規授業担当によりフィードバックできません。

【Outline and objectives】
This "Introductory Exercise for Law" is a small-class class mainly conducted in exercise form. It is a specialized subject that can be positioned at the first stage to learn legal studies systematically.

BSP100AB

法学入門演習

佐野　文彦

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
法学における基本的な知識・技術を取り扱う、初学者を対象とした演習形式の授業である。我が国の法制度などの知識、リーガルリサーチなどの技術を学修することで、今後主体的に法学を学んでいくための基礎的な能力を身につける。

【到達目標】
法学を学ぶ学生として、我が国の法制度を理解した上で、法的問題を発見し、法令・判例等の調査を行い、主体的に問題に取り組む能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的にオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は **5** 月 **8** 日とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業内容や進め方の説明、自己紹介
第 2 回	法制度の基本的理解	立法・行政・司法制度
第 3 回	法源の基本的理解	制定法、判例法、慣習法
第 4 回	リーガルリサーチ	法令・判例の探し方
第 5 回	条文の読み方	条文で用いられる基本的な用語法
第 6 回	法解釈	法解釈の必要性・方法
第 7 回	判例の読み方１	民事判例の読み方
第 8 回	判例の読み方２	刑事判例の読み方
第 9 回	法の分類	学問的な区分、代表的な法分野の概観
第 10 回	判例報告１	担当グループによる報告と討論
第 11 回	判例報告２	担当グループによる報告と討論
第 12 回	判例報告３	担当グループによる報告と討論
第 13 回	判例報告４	担当グループによる報告と討論
第 14 回	判例報告５	担当グループによる報告と討論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に指示された課題には必ず取り組んで授業に参加すること。
本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
道垣内弘人『プレップ法学を学ぶ前に〔第 **2** 版〕』（弘文堂、**2017**）
を教科書として使用する。
六法（小型のもので可）
は毎回参照できるようにすること。
追加資料がある場合は適宜配布する。

【参考書】
受講者に委ねるが、初回に案内を行う。

【成績評価の方法と基準】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日に学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【Outline and objectives】
This course is designed to introduce students to the basic concepts and rules of law.

BSP100AB

法学入門演習

足利　沙緒理

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
〔この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいく ための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので，できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕
　演習形式の授業を通して、法律学を学んでいくうえでの基礎を学ぶ。

【到達目標】
①法令の読み方を学ぶ。
②判例の読み方を学ぶ。
③法律に関する文献の調べ方や使い方を学ぶ。
④報告の仕方を学ぶ。
⑤レポートの書き方を学ぶ。
⑥①～⑤で学んだことをふまえ、実際に、報告や報告の準備、レポート作成などを行う過程の中で、法律学における基本的な考え方、自ら学ぶ方法・姿勢を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　まずはじめに、法令や判例の読み方、法律に関する文献の調べ方、レジュメやレポートの作成方法などについて学んだうえで、それらをもとに、受講生に、身近な法律問題を題材として、実際に報告・討論、レポート作成をしてもらうことを予定しているが、春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となるため、それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。
本授業の開始日は４月２４日とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス 法律に関する文献の紹介	授業の概要や進め方などについて、シラバスにそって確認する。 法律を勉強していく際に使用する主な文献を紹介する。
第 2 回	図書館ガイダンス	図書館の利用方法や OPAC の使い方、データベースの使い方などについての説明をうける。
第 3 回	法令の読み方	条文の構造や六法の索引を使った条文の探し方などについて説明した後、実際に六法を使って、条文を探し、読む。
第 4 回	判例の読み方	実在する判例を読み進めながら、判決文の構成や判決を読む際に気をつけるポイントなどについて説明する。
第 5 回	法律に関する文献の使い方	いくつかの文献に目を通すなどしながら、判例評釈やコンメンタールなどを使っての学習の深め方や文献を読み進めていく際に気を配るとよい点などについて説明する。
第 6 回	法律に関する文献の調べ方	法令や判例、文献の検索方法として、手元にある資料の情報をもとに調べる方法とデータベースを使って調べる方法についてを中心に説明する。
第 7 回	報告の仕方	ゼミなどで報告を担当することになった場合におけるテーマの選び方やレジュメの作成方法といった報告のための準備の進め方や実際に報告をする際に気をつけることについて説明する。
第 8 回	レポートの書き方	レポートを書くために必要な準備やレポートの書き進め方、参考文献の記し方など、レポート作成にあたっての注意事項について説明する。
第 9 回	グループ報告①	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論①
第 10 回	グループ報告②	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論②
第 11 回	グループ報告③	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論③
第 12 回	グループ報告④	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論④
第 13 回	グループ報告⑤	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論⑤
第 14 回	まとめ	受講者によるレポートの提出。 この授業で学んだことについて、これからどのように活かしていくかを意識しつつ、適宜補足も加えるなどしながらふりかえる。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告のための準備（資料の収集やレジュメの作成など）。
レポートの作成。
そのほか、授業内で指示される課題への対応。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特に指定しない。
授業中に適宜、資料を配布する。

【参考書】
いしかわまりこほか『リーガル・リサーチ〔第 5 版〕』（日本評論社, 2016）
そのほか、授業中にも適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。
具体的な方法と基準は、授業開始日に学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】
　法令や判例の読み方、レジュメやレポートの作成方法などについて説明をする授業の前半部分でも受講者に実践してもらう機会をより多く取り入れるなどして、14 回の授業全てに受講者が積極的に参加できるよう、引き続き心がける。

【Outline and objectives】
This class is seminar-style class that consists of a small number of students and aims at building the foundations which are essential to study law with whatever intention ― how to read the articles and the cases, research the legal literatures, make a presentation and write a paper on legal issue and think in study of law ― by not only listening to a lecture but working on exercises yourselves.
And so, this class should be very instructive to all new students who begin studying law from now on.

BSP100AB

法学入門演習

國分　典子

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
〔この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいく ための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので，できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕

【到達目標】
（1）高等学校までに学修してきた知識を前提に，法学がどのような視点から社会の事象にアプローチするのかを理解すること，（2）法学部で学んでゆくにあたって必要な、調べる，書く，議論する，といった基礎的技能を修得することを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
前半では、資料の探し方、レポートの書き方、ゼミでの報告のしかた、判例の読み方などについて学びます。その後、参加者による報告とディスカッションを予定しています（但し人数によって変更する可能性があります）。
以上は、当初予定していたやり方で、シラバスの内容も当初の予定として書いたものです。だた４月現在、キャンパスが閉鎖されていますので、当面オンラインの授業となります。第一回目４月２４日の内容は「学習支援システム」上にガイダンス的な内容を挙げますので、それをご覧ください。また簡単な課題を出して連休明けまでに考えてもらうようにしますので、参加する方は「学習支援システム」のお知らせをみてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	本演習に関する紹介を行った上で，大学での学習一般，さらに特に法学部における学習に関する案内を行います。授業の進め方について説明します。参加者どうしの自己紹介も行う予定です。
第 2 回	法とは何か	法とは何かについて、参加者全員で考えてみます。
第 3 回	資料の調べ方	法学を勉強するための資料の調べ方等を解説します。
第 4 回	図書館ガイダンス	学内図書館の使い方や館内の案内を行うとともに，文献調査の方法を説明します（なお，実施回数については，前後する可能性があります）。
第 5 回	答案・レポートの書き方	答案やレポートを書くにあたっての注意点を考えます。
第 6 回	ゼミでの報告のしかた	報告をするときの注意点、レジュメのまとめ方などを学びます。
第 7 回	判例の読み方	具体的な判例を読んで、読むときの注意点を学びます。
第 8 回	参加者による報告（1）	個別テーマについての報告を聞き、参加者で議論します。
第 9 回	参加者による報告（2）	個別テーマについての報告を聞き、参加者で議論します。
第 10 回	参加者による報告（3）	個別テーマについての報告を聞き、参加者で議論します。
第 11 回	参加者による報告（4）	個別テーマについての報告を聞き、参加者で議論します。
第 12 回	参加者による報告（5）	個別テーマについての報告を聞き、参加者で議論します。
第 13 回	参加者による報告（6）	個別テーマについての報告を聞き、参加者で議論します。
第 14 回	まとめ	個別報告について総括し、レポートを提出します。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
演習形式の授業なので、参加者は各回に必要な準備をし、また議論に参加をして、積極的に発言するようにします。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
田高寛貴・秋山靖浩・原田昌和『リーガル・リサーチ＆リポート　法学部の学び方』第２版（有斐閣、**2019** 年）および六法（どの出版社でも可）を持参すること。

【参考書】
適宜，授業の中で紹介します。

【成績評価の方法と基準】
演習における参加状況と個別報告を評価した平常点（50%）及び期末に課すレポート課題等（50%）を総合的に評します。

【学生の意見等からの気づき】
参加者がより積極的に参加できる内容にする必要があると思っています。

【Outline and objectives】
In this class, you will learn the basic way to study law. This class will be the first step to study law systematically, so that many students will be encouraged to take it.

BSP100AB

法学入門演習

赤坂　正浩

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）

【到達目標】
　授業前半の講義を通じて、法学における基本的な考え方や知識（裁判の大まかな流れなど）を身につけ、後半のグループ報告で、報告の準備、プレゼンテーション、ディスカッション、レポート作成など、今後法学の学修を進めていく上で必要となる技術について経験することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
　新型コロナウィルスの感染拡大を受けて、授業の方法を以下のように改める。担当教員による講義を予定していた前半８回分については、授業予定日までに学習支援システムにその回のレジュメをアップするので、受講生はこれと教科書の関連個所を読み、レジュメに示された設問について解答するリアクションペーパーをワード文書で作成して、次回の授業日までにメール添付で担当教員宛に送付すること。担当教員のメールアドレスは、学習支援システムの赤坂担当法学入門演習の「名簿」に記載されている。受講生によるグループ学習を予定していた後半６回分の授業方法については、感染の収束状況を見ながら改めて指示することにしたい。最終的には各自レポートを執筆してもらう。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	今後の授業の進め方について説明するとともに、日本の現行法の種類と相互関係、六法の見方などの最も基本的な事項を最初に解説する。
第 2 回	裁判所制度	法が適用され実現される究極の場は裁判である。そこで、現在の日本の裁判所の仕組みの概要を解説する。
第 3 回	法律家の役割	裁判をはじめとする法の適用という仕事のプロフェッショナルが法律家である。法律家は、これまで主として法学部卒業者のなかからリクルートされてきた。法律家の種類と役割について解説する。
第 4 回	法と裁判の役割	ヨーロッパ近代法を引き継いだ現代日本法にとって、最も重要とも言える「民事法」と「刑事法」、「民事責任」と「刑事責任」の区別について解説する。
第 5 回	民事裁判の仕組み	民事責任追及の場としての民事裁判のごくおおまかな仕組みを解説する。
第 6 回	家事裁判・行政裁判の仕組み	民事裁判の一種とも言えるが、相対的に独立の仕組みである家事裁判と行政裁判のおおまかな内容を解説する。
第 7 回	刑事裁判の仕組み	刑事責任追及の場としての刑事裁判のごくおおまかな仕組みを解説する。
第 8 回	司法権と違憲審査権	違憲審査制が民事裁判・刑事裁判とどのような関係に立つ仕組みであるかを解説する。
第 9 回	グループ報告（1 － 1）	指定した教材の検討
第 10 回	グループ報告（1 － 2）	指定した教材の報告と討論
第 11 回	グループ報告（2 － 1）	指定した教材の検討
第 12 回	グループ報告（2 － 2）	指定した教材の報告と討論
第 13 回	グループ報告（3 － 1）	指定した教材の検討
第 14 回	グループ報告（3 － 2）	指定した教材の報告と討論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　授業は予定どおり４月２４日（金）から開始するので注意すること。
　前半８回分については、学習支援システムにアップするレジュメの設問に解答するリアクションペーパーをワード文書で作成し、メール添付で提出する。
　後半については後日指示する。
　なお、受講生は、可能なかぎり早めに、**Skype** の最新ヴァージョンをインストールしたパソコンと、１００分単位のテレビ会議式遠隔授業に参加できるようなネット環境を準備するように努めてほしい。

以上のグループによる報告準備や、各自によるレポートの執筆など、授業外での学習時間を一定程度確保する必要が生じるが、今後の学習に役立つ“訓練”であると自ら位置付けて意欲的に取り組むことのできる学生の参加を期待する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
市川正人・酒巻匡・山本和彦『現代の裁判・第７版』（有斐閣、2017 年）
なお、六法（ポケット六法など）を第１回目の授業から必ず持参すること。

【参考書】
成田博『民法学習の基礎・第３版』（有斐閣、2014 年）

【成績評価の方法と基準】
新型コロナウィルスの感染拡大を受けた授業方法の変更に対応して、成績評価の方法と基準も以下のように変更する。前半８回分の講義レジュメの設問に対するリアクションペーパー８本（32 %）、後半６回分の授業参加状況（参加方法は後日指示する）（18 %）、期末に課すレポート課題（50%）を総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
レポート作成の方法については、文献の引用の仕方などを中心に、より丁寧な指導を心掛けたい。

【Outline and objectives】
This is one of the introducing courses to legal education of undergraduate level.Students offer the basic information about Japanese legal system and actively learn research and reporting skills about legal cases.

BSP100AB

法学入門演習

鷹取　信哉

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目であり，今後の学習に必要となる基礎的知識，基本的な考え方及び技術を学びます。

【到達目標】
法律に関する基礎的知識や基本的な考え方を身に付け，更に資料収集，レポート作成，報告，討論など学習を進めるために必要な技術を学びます。
これをもとに，実際に，判例の調査・研究，成果発表を行い，全受講生で議論をします。また，実際にレジュメ及びレポートを作成します。
以上を通じて，今後の学習に必要となる基礎的知識や基本的な考え方を身に付け，技術を修得します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
第１回の授業は４月２３日までに，第２回の授業は５月７日までに，それぞれ授業支援システムの「教材」にレジュメ等がアップロードされますので，各自，それをもとに学習します。（受講生の質問と回答は，同システムの授業内掲示板を通じて行います。）。
第３回から第１０回までは，ワークショップ形式で授業を進めます。受講生が３グループに分かれ，研究テーマに関連する判例・学説の調査を行い，グループ内の議論を経て，クラスで報告を行います。全受講生で，その報告をもとに議論をします。
第１１回は，受講生各自が設定した研究テーマを研究し，第１２回にこれを報告し，それについて全受講生で議論をし，担当教員が講評を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス 法とは何か	自己紹介，授業概要の説明，学習の基本的ツール（六法，教科書等），学習の仕方を学ぶ。 法と道徳，法と強制，法の目的，権利と義務，法と裁判，法源，事実認定と法の解釈，実体法と手続法を学ぶ。
第 2 回	法令・文献・判例の調べ方・読み方 図書館の活用法	法令の読み方，辞典・演習書・副教材・論文・インターネット等の調べ方を学ぶ。判例の意義，判例集・判例評釈の調べ方，判例の読み方（事案，問題点，判旨，先例，射程等）を学ぶ。 図書館における文献調査の方法を学ぶ。
第 3 回	研究テーマの決定	グループに分かれて，研究する論点を決め，必要となる調査事項を確認する。
第 4 回	研究テーマに関連する判例の理解	判例集に当たり，実際に判例を読んでみる。不明な点は，辞典・文献を調査するなどして，その内容を理解し，グループ内で共有化する。
第 5 回	判例評釈・学説の調査①	判例評釈・学説を読み，その内容を理解する。具体的な論点の検討を通じて，法律解釈の手法の基礎を学ぶ。
第 6 回	判例評釈・学説の調査②	判例評釈・学説を精読し，論点の理解を深める。理解した内容をグループで共有し，レジュメの作成に着手する。
第 7 回	レジュメの作成	分担箇所につきレジュメを完成させる。グループ内のレジュメ相互の調整を図る。
第 8 回	憲法の研究成果を報告し，全体で議論をする。	憲法判例の担当グループによる報告と議論を行う。
第 9 回	民法の研究成果を報告し，全体で議論をする。	民法判例の担当グループによる報告と議論を行う。
第 10 回	刑法の研究成果を報告し，全体で議論をする。	刑法判例の担当グループによる報告と議論を行う。
第 11 回	課題研究とレポート作成	各自が設定した研究テーマにつき調査研究し，レポートを作成する。
第 12 回	レポート課題を報告し，全体で議論をする。	レポート課題の報告と討論を行う。教員の講評を受ける。本授業を総括し，今後の指針とする。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
第１回と第２回は，資料を読んで各自で学習します。

第３回から第１０回までの演習形式の授業では，グループ単位で集まり，判例や論文を調査，研究し，レジュメを作成するなどの準備を行います。受講生全員で討論できるよう，報告担当のグループは，事前に報告概要と予習すべき文献等を記載したレジュメを全受講生に配布します。報告者以外の者は，レジュメ及びレジュメで指示された文献を読み，報告者への質問や議論ができるように備えます。

第１１回は，グループで発表した研究テーマに関連する分野で自らテーマを設定し，各自がそのテーマの調査・研究を行い，レポートを提出します。第１２回は，その発表を踏まえて，受講生全員で議論をします。

本授業の準備学習・復習時間は，第１回と第２回は各３０分，第３回以降は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
授業中に適宜資料を配布する。

【参考書】
伊藤正己＝加藤一郎編『現代法学入門〔第 4 版〕』（有斐閣，2005 年）
中野次雄偏『判例とその読み方〔三訂版〕』（有斐閣，2009 年）
弥永真生『法律学習マニュアル〔第 4 版〕』（有斐閣，2016 年）

【成績評価の方法と基準】
報告内容や討論への参加状況などの平常点　40%
期末のレポート課題　60%

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【Outline and objectives】
This course will introduce necessary legal knowledge, basic skills and techniques that are required for further study, including: data collection, report preparation, reporting and discussion.
Based on these, judicial precedent research is undertaken followed by result announcements and detailed presentation discussions.
In addition, students will be required to prepare actual resumes and reports.
Through this study you will acquire the necessary basic knowledge and concepts for future learning.

BSP100AB

法学入門演習

日野田　浩行

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
〔この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業で、今年度は全部で 18 クラス開講されます。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕

法学を学ぶためには、いくつかのスキルが必要になってきます。①まず第一に、リサーチと呼ばれる、法令、判例、判例評釈その他の文献の法学情報検索を行えることです。②第二に、法的思考の基本的作法を身につけることです。③第三に、法的思考の作法にのっとって、自分の考えを口頭で、あるいは文章で表すことです。

みなさんは、これから講義形式での授業を履修したり、「ゼミ」と呼ばれる小人数の演習形式の授業に参加することになりますが、たとえば講義でレポートを提出し、あるいは試験で答案を作成する際、あるいはゼミで特定のテーマにつき「レジュメ」と呼ばれる報告概要にのっとって自ら報告を行い、他の演習参加者と議論をする際、こうしたスキルを要求されることになります。本演習では、特に社会的に注目を集めた憲法裁判を手がかりにして、判例を調査したり、実際に判決文を読んだり、さらにその憲法裁判について報告したりすることを通じて、法律を学ぶための基本的なスキルを学ぶことを目的とします。

【到達目標】
この演習の第１の目標は、まず法律文献、判例、条文等の法情報検索ができるようになることです。図書館にある雑誌・書籍を使用しての検索、インターネットやデータベースを使った検索を行います。

第２の目標は、法的思考の基本的作法を会得することです。この演習では、上記のとおり特に重要な憲法判例を用いて、事実関係、争点および当事者の主張の対立軸を確認したうえで、法的推論を経たうえで結論を出し、結論に至るまでの論理展開を説明できるようになることを目指します。

第３の目標は、法的思考の基本的作法に基づいて、レポートやレジュメを作成し、また報告を行うことができるようになることです。指定された課題につき、レジュメに沿って報告と討論を行い、またレポートを作成するというという作業を通じて、法的思考に基づいたアウトプットを適切に行う基礎的なスキルを獲得することを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
本授業の開始日は、４月２１日とします。春学期の少なくとも前半は、オンラインでの授業となります。具体的には、第１回～第７回の授業は、次のような形で行います（第５回授業のみ図書館ガイダンスの予定ですが、状況により変更の可能性があります）。
①あらかじめ（**Web** 上で）入手しておいてほしい資料や予習事項を記した **Assignment sheet** を、１週間前くらいに学習支援システムにアップしますので、予習等行って下さい。
（第１回授業については、学習支援システムのお知らせの添付文書参照）
②授業日までに授業内容を **PowerPoint** のスライドとしてアップしますので、ダウンロードして、できれば事前に目を通しておいて下さい。
③授業の実施時間（火曜日 **10:40～12:20**）に、**Web** 会議システムや学習支援システムの掲示版を用いてスライド解説や質疑応答等を行います。
④その後で、**PowerPoint** のスライド内容につき、ミニッツ・シートをメールにて提出してもらいます（当日中、または数日後に）。記してもらう内容は、その都度、配布する **PowerPoint** のスライドにて指示します。
書式は用意して学習支援システムにアップしておきますが、メール本文に内容を記してもかまいません。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・法とその制度	この授業の進め方や六法等準備するものを説明して、法律学を学ぶ前提となる法制度の基本や、憲法裁判の基礎となる違憲審査制についての基本的解説を行います。
第 2 回	判例の調べ方と学び方 ～刑事事件の憲法裁判を手がかりに～	最高裁判所が昭和４８年４月４日に下した尊属殺重罰規定違憲判決を素材に、各審級の判例の調べ方や、基本的な判例の論理の展開を学び、最高裁判所の判決では少数意見が述べられることが多いことも学びましょう。

第 3 回	民事裁判と憲法	最高裁判所が昭和６２年４月２２日に下した森林法違憲判決を読みながら、民事裁判における法的判断と判例の読み方について学びましょう。
第 4 回	行政裁判と憲法	最高裁判所が昭和５０年４月３０日に下した薬事法違憲判決を読みながら、行政裁判における法的判断と判例の読み方について学びましょう。
第 5 回	図書館ガイダンス（状況によって変更の可能性あり）	図書館の利用の仕方やデータベースの利用の仕方について学びましょう
第 6 回	判例の展開を学ぼう	嫡出性の有無による法定相続分差別違憲訴訟を素材に、下級裁判所や最高裁判所がどのような判断を行ってきたか、判例の展開を学びましょう。
第 7 回	判例評釈や調査官解説を読んでみよう	判例の意味を考えるうえでは、研究者が執筆した判例評釈が大きな手がかりになります。また、最高裁判所裁判官の審理を補佐する調査官が執筆する解説は、最高裁判例を読み解くうえで、法律家にとっての貴重な資料となっています。指定された判例について、判例評釈や調査官解説の調べ方を学び、それらを実際に読んでみましょう。
第 8 回	学説を学ぼう	いくつかのテーマを素材に、学説の見解の調べ方や、異なる学説がいくつか存在する場合の比較検討の仕方について学びましょう。
第 9 回	判例報告の準備をしよう	第８回までに学んだことを生かして、指定された最高裁判所の判例について報告するために、資料の検討やレジュメ作成といった準備を行いましょう。
第 10 回	判例を報告しよう ＜１＞	最高裁判所の近年の代表的判例を取り上げ、グループを組んで報告をしてみましょう。（第１回報告）
第 11 回	判例を報告しよう ＜２＞	第１０回授業に引き続き、第１０回授業とは異なる最高裁判所の近年の代表的判例を取り上げ、グループを組んで報告をしてみましょう。（第２回報告）
第 12 回	報告内容について討論を行おう	第１０回・第１１回で報告されたテーマについて、討論を行いましょう。
第 13 回	レポートの書き型を学ぼう	第１２回までに学んだことを応用して、特定の法律問題についてのレポートの書き方を学びましょう。
第 14 回	法律学の検討の仕方や答案の書き方を実践してみよう	特定の法律問題について、どのようにして検討を行い、それを文章化していったらよいのかを学びましょう。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
前回の演習、あるいはそれ以前に配布される資料を読み、指定された課題について検討して下さい。またグループに分かれての報告や討論を行ってもらう予定にしていますが、各グループ内でそのための準備をしっかり行って下さい。（状況によっては、各グループ内でパソコン・スマホ等を利用しての準備をお願いすることになるかもしれません）
本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
資料を配布します。

【参考書】
田高寛貴ほか『リーガル・リサーチ＆リポート〔第２版〕』（有斐閣・**2019** 年）
いしかわまりこ・村井のり子・藤井康子『リーガル・リサーチ〔第５版〕』（日本評論社・**2016** 年）
弥永真生『法律学習マニュアル〔第４版〕』（有斐閣・**2016** 年）
山下純司・島田聡一郎・宍戸常寿『法解釈入門〜「法的」に考えるための第一歩 **[補訂版]**』（有斐閣・**2018** 年）

【成績評価の方法と基準】
平常点
　報告・レジュメの内容 **30** ％　討論参加度 **20** ％
期末評価
　レポート **50%:**

【学生の意見等からの気づき】
判例資料の入手方法については、図書館ガイダンスの機会や **Assignment sheet** を通じて、具体的に伝えたいと思います。

【Outline and objectives】
This seminar aims at learnig to think like a lawyer, and cultivating the ability of legal argumentarion through presentation and discussion.

BSP100AB

法学入門演習

野嶋　慎一郎

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/**Spring**
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業である。本授業は、裁判や法律の基礎を学ぶことを目的としているので、「裁判と法コース」に属する。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目なので，できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されている。

【到達目標】
　講義を通じて、憲法、民法、刑法、訴訟法における基本的な考え方、基本となる知識、裁判の大まかな流れなどを身に付けてもらうとともに、基本的事案を題材にした表現、議論、レポート作成など、今後法律の学習を進めていく上で必要となる技術について経験を積んでもらうことが、本演習の目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
　毎回、次回までの課題を与えるので、各自が基本書・判例等を読んで、法律的問題点について回答を考えてくる。授業では、前半は課題について議論し、後半は講義形式で各法律のエッセンスを教える。
　次回までの課題について、合計６回、法律的文章作成の練習のため、レポート形式での提出（レポート用紙２枚程度）を求めるので、必ず提出すること。また、期末レポートとして、授業全般の中からテーマを選んで出題する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス 法とは何か	内容説明，授業計画など 裁判の基準、法の解釈、法の体系
第 2 回	憲法１　人権	基本的人権の保障 精神的自由権 経済的自由権 ★レポート課題１出題
第 3 回	憲法２　統治	統治機構 国民主権（民主主義） 三権分立（自由主義） 違憲立法審査権
第 4 回	民法１　総則・物権	総則 (意思表示、代理、時効) 物権 (対抗問題) ★レポート課題２出題
第 5 回	民法２　債権総論	詐害行為取消権 多数当事者の債権債務 契約解除 危険負担
第 6 回	民法３　債権各論	各種契約 (売買、消費貸借、賃貸借、請負)、 不法行為 ★レポート課題３出題
第 7 回	民法４　親族・相続	離婚問題 相続問題
第 8 回	刑法１　総論	構成要件該当性 違法性 責任 共犯論 ★レポート課題４出題
第 9 回	刑法２　各論	個人的法益 社会的法益 国家的法益
第 10 回	民事訴訟法１	民事訴訟手続の流れ 弁論主義 訴訟代理人の役割 ★レポート課題５出題
第 11 回	民事訴訟法２	判決の効力 多数当事者
第 12 回	刑事訴訟法１	捜査 刑事弁護人の役割 ★レポート課題６出題
第 13 回	刑事訴訟法２	公判段階の手続の流れ 裁判員裁判
第 14 回	まとめ	授業全体の総括 ★期末レポート　出題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　各自が課題に関連する判例や基本書を調査・検討し、レポート作成などの準備が求められる。
　また、授業において、課題に関する議論では、自らの意見・立場を法律的根拠に基づいて的確に主張できるようにしなければならない。本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
　教科書は特に指定しない。資料は授業中に適宜指示・配布する。
　なお，六法（ポケット六法など）を持参すること。

【参考書】
　参考書は特に指定しない。
　指定する場合は開講時に伝える。

【成績評価の方法と基準】
授業中における評価（平常点）
　授業での質疑応答　２０％
　課題の評価　　５０％
期末における評価
　レポート課題　３０％

【学生の意見等からの気づき】

【Outline and objectives】
This "law guide practice" is the class of the small class which is mainly performed by the practice form. This tuition belongs to a course of a trial and a law. The special subject which is placed in the first stage to learn jurisprudence now.

BSP100AB

法学入門演習

萩澤　達彦

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/**Spring**
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
〔この「法学入門演習」は，主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいく ための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので，できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕

【到達目標】
授業冒頭数回の講義を通じて法律学における基本的な考え方や基本となる知識（裁判の大まかな流れなど）を身に付けてもらうとともに，資料収集，プレゼンテーション，議論，レポート作成など，今後学習を進めていく上で必要となる技術について経験を積んでもらうことが，本演習の目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
【講義開始時期】
　4 月 **24** 日から，とりあえず，文書をアップして，受講者はそれを読んで自習することにする。文書の内容について回答を求めることもある。連休明けからテレビ会議システムで講義ができないか，受講生のネット環境を確認しながら，検討したい。
新入生の皆さんがこれから泳ぐことになる法律学という大海を自ら渡るための基本的な技能と知識を習得するため、最初の数回は、担当者のレクチャーにより進める。中盤以降は、受講生との議論を通じて学習する。この議論では、テキストに示された問題を順次採り上げ、皆で一緒に読み解きながら、具体的問題を理解するために必要な手法や基礎知識を確認しながら進める。終盤では、各人が問題意識を持ち，その問題意識を、受講生から報告してもらい、その問題意識につき全員で議論をし、理解を深める。さらに、最終的には、学習したことの集大成として、各自でレポートを執筆して提出してもらう。授業外での予習や準備をしてから授業に臨むことが求められるが、今後、演習に参加する際などに役立つと思われるので、時間を惜しむことなく取り組んでほしい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
ガイダンス	ガイダンス・自己紹介	講義の目的と内容を説明し，今後の予定を確認する。受講生の問題意識を確認する。
法主体	成人と権利	法主体とは何かということを確認する。教科書の **Stage1** を予習しておくこと。
契約と法的保護	労働と法	契約と法的保護について学ぶ。教科書の **Stage2** を予習しておくこと。
平等と権利保護	法社会における自由と平等	平等と社会保護の関係について学ぶ。教科書の **Stage3** を予習しておくこと。
消費者保護	弱者保護と法的責任	弱者保護と法的責任について学ぶ。教科書の **Stage4** を予習しておくこと。

男女関係と法	男女関係と法	男女関係と法について学ぶ。教科書の **Stage5** を予習しておくこと。
婚姻関係と法	婚姻に関する法率関係	婚姻関係と法について学ぶ。教科書の **Stage6** を予習しておくこと。
出産と法	出産に関する法律関係	出産に関する法律関係について学ぶ。教科書の **Stage7** を予習しておくこと。
親子関係と法	親子関係に関する法	親子関係に関する法について学ぶ。教科書の **Stage8** を予習しておくこと。
離婚と法	離婚に関する法律関係	離婚に関する法律関係について学ぶ。教科書の **Stage9** を予習しておくこと。
介護と法	親の介護と法律関係	親の介護に関する法的問題点について学ぶ。教科書の **Stage10** を予習しておくこと。
相続と法	相続に関する法律関係	相続に関する法律関係を学ぶ。教科書の **Stage11** を予習しておくこと。
国際法と国内法	国際法の国内法への影響	国際法の国内法への影響について学ぶ。教科書の **Stage12** を予習しておくこと。
プレゼンテーション	受講生が選んだテーマについてのプレゼンテーション	受講生が自分の選んだテーマについて簡単なプレゼンテーションを行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
教科書の該当部分を事前に読んで，わからないことがあったら，自分なりに調べておくこと。
本演習は、適切な議論ができるようになることと，レポートを執筆できるようになることを目的としている。レポートについては，テーマに関連する判例や論文を自ら収集して、調査検討し、その結果を執筆することが求められる。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
副田隆重=浜村彰=棚村政行=武田万里子『ライフステージと法［第 **7** 版］』（有斐閣，**2017** 年）
なお，六法（ポケット六法など）を持参すること。

【参考書】
高橋和之ほか『法律学小辞典 第 **5** 版』（有斐閣，**2016**），道垣内 弘人『プレップ法学を学ぶ前に 〔第 **2** 版〕』。

【成績評価の方法と基準】
報告内容や討論への参加状況などの平常点（**50%**）及び期末に課すレポート課題など（**50%**）を総合的に評価する。
なお，欠席が多い場合およびレポート未提出の場合、単位を与えない。

【学生の意見等からの気づき】
教員と学生との年齢差が大きいので，その点を考慮しつつ講義を進めたい。

【Outline and objectives】
This "Introductory Exercise for Law" is a small-class class mainly conducted in exercise form. It is a specialized subject that can be positioned at the first stage to learn legal studies systematically.

BSP100AB

法学入門演習

佐野　文彦

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
法学における基本的な知識・技術を取り扱う、初学者を対象とした演習形式の授業である。我が国の法制度などの知識、リーガルリサーチなどの技術を学修することで、今後主体的に法学を学んでいくための基礎的な能力を身につける。

【到達目標】
法学を学ぶ学生として、我が国の法制度を理解した上で、法的問題を発見し、法令・判例等の調査を行い、主体的に問題に取り組む能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的にオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は **5** 月 **8** 日とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	ガイダンス	授業内容や進め方の説明、自己紹介
第 **2** 回	法制度の基本的理解	立法・行政・司法制度
第 **3** 回	法源の基本的理解	制定法、判例法、慣習法
第 **4** 回	リーガルリサーチ	法令・判例の探し方
第 **5** 回	条文の読み方	条文で用いられる基本的な用語法
第 **6** 回	法解釈	法解釈の必要性・方法
第 **7** 回	判例の読み方１	民事判例の読み方
第 **8** 回	判例の読み方２	刑事判例の読み方
第 **9** 回	法の分類	学問的な区分、代表的な法分野の概観
第 **10** 回	判例報告１	担当グループによる報告と討論
第 **11** 回	判例報告２	担当グループによる報告と討論
第 **12** 回	判例報告３	担当グループによる報告と討論
第 **13** 回	判例報告４	担当グループによる報告と討論
第 **14** 回	判例報告５	担当グループによる報告と討論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に指示された課題には必ず取り組んで授業に参加すること。
本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
道垣内弘人『プレップ法学を学ぶ前に〔第 **2** 版〕』（弘文堂、**2017**）
を教科書として使用する。
六法（小型のもので可）
は毎回参照できるようにすること。
追加資料がある場合は適宜配布する。

【参考書】
受講者に委ねるが、初回に案内を行う。

【成績評価の方法と基準】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日に学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【Outline and objectives】
This course is designed to introduce students to the basic concepts and rules of law.

BSP100AB

法学入門演習

笹久保　徹

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　法学入門演習は、演習形式で行われる少人数クラスでの授業である。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目であり、できるだけ多くの１年生によって履修されることが期待されている。
　本授業では、新入生が法学部でその後の４年間を過ごす際に必要とされる法律学の基本的な考え方を学び、自ら学習を進める際に求められる知識および技能を身に付けることを目的とする。

【到達目標】
・日本の法制度の概要及び争いを法的に解決していく手順（裁判の流れ等）を知る。
・判例の読み方を学習し、それを通じて法的な思考方法を理解する。
・図書館の利用方法、資料収集の方法、報告の方法、レポート作成の方法等、今後の学習を進める上で身につけておくべきスキルを取得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
【重要】
　オンライン授業を 5 月 8 日（金曜日）から開始します。授業開始日に学習支援システム（Hoppii）にアクセスして下さい。
【重要】
　春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。
　本授業の開始日は 5 月 8 日（金曜日）とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の内容と進め方についての説明
第 2 回	我が国の法について	日本の法制度の概要に関する説明、および、条文の読み方、解釈などの説明
第 3 回	法律文献の調査・入手１	法律文献の検索方法等に関する説明
第 4 回	法律文献の調査・入手２	図書館ガイダンス
第 5 回	法律文献の調査・入手３	法律文献を実際に検索して入手する訓練
第 6 回	判例の読み方１	判例の読み方および授業内での報告方法の解説
第 7 回	判例の読み方２	実際に判例を読む
第 8 回	ディベートの練習１	設題を用いたディベートの練習
第 9 回	ディベートの練習２	設題を用いたディベートの練習
第 10 回	受講生の報告１	受講生による報告と討論
第 11 回	受講生の報告２	受講生による報告と討論
第 12 回	受講生の報告３	受講生による報告と討論
第 13 回	受講生の報告４	受講生による報告と討論
第 14 回	レポートの作成	レポートの作成方法の説明

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　本授業の準備・復習時間は、各４時間を標準とする。授業内で指定される課題の予習、資料の収集、報告の準備、レポートの作成等がある。

【テキスト（教科書）】
　特に指定なし。適宜、資料を配布する。

【参考書】
　中野次雄編『判例とその読み方〔三訂版〕』（有斐閣、2009 年）、弥永真生『法律学習マニュアル〔第 4 版〕』（有斐閣、2016 年）、いしかわまりこ他『リーガル・リサーチ〔第 5 版〕』（日本評論社、2016 年）等。その他は授業内で指示する。

【成績評価の方法と基準】
【重要】
　春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始後に学習支援システム等で提示する。

【学生の意見等からの気づき】
　受講生からは、「報告のために自ら学習して、みんなの前で報告することが良い経験になった」という感想が多く、今年度も少人数での報告を予定している。

【Outline and objectives】
This course introduces to students the basics of Japanese law.

The goals of this course are to (1) able to obtain basic knowledge about Japanese law, (2) able to obtain skills to research legal materials,
(3) able to learn debate.

BSP100AB

法学入門演習

石井　宏司

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの 1 年生により履修されることが期待されています。
　法学入門演習は演習形式の授業である。授業は参加各人が積極的に参加し、参加各人が法学的な方法論に則り法学的な方法論で調査を行いその上で報告討論を行うことができるようになることを目標とする。
　このために、本講義においては最初に法学入門と並行して調査発表に必要な範囲の法学の基礎的な知識を学ぶ。次に法律学的な調査を行う方法論を学ぶ。最後にそれらを踏まえた上で研究発表を行うものとする。
　この他に大学における法学ゼミとしての特質を生かし裁判の見学や現役の裁判官検事等の講演等を予定している。

【到達目標】
学生は法学的な方法論に則り思考がで行えるようにすることを目標とする。
具体的には
・法令の読み方、六法の使い方がわかるようになる
・判例の読み方及び検索方法がわかるようになる
・学校図書館および学術データベース等による学説や判例等の調査が行えるようになる
・レジュメ及びレポートの作成ができるようになる
・一定のテーマに関する法学的な規則に則った報告質疑応答ができるようになる
ことを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
第一に法律学的な調査を行う方法論を学ぶ。
第二に調査発表に備え必要な範囲の法学の基礎的な知識を学ぶ。
最後にそれらを踏まえた上で研究発表討論を行う。
【4 月 15 日追記】
春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は **4 月 24 日**とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の方法・内容採点方法等についての説明等
第 2 回	法とは何か①	法についての一般的な説明、公法と私法、などの用語等の説明を行う
第 3 回	法とは何か②	六法等の主要な法律についての概略的な説明を行う
第 4 回	法律の適用場面における法	実際の法律の適用場面における法、裁判例（判例）、裁判所等について
第 5 回	法律資料の調査方法①	判例以外の法律学に関する資料にどのようなものがあるのか説明を行う
第 6 回	法律資料の調査方法②	図書館において実際に法律資料の収集を実践する
第 7 回	判例および判例評釈を読む①	自分で調査発表を行うにあたり、判例および判例評釈を読む。その際に留意すべき点等を解説する
第 8 回	判例および判例評釈を読む②	自分で調査発表を行うにあたり、判例および判例評釈を読む。その際に留意すべき点等を解説する
第 9 回	受講生による研究発表討論①	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます
第 10 回	受講生による研究発表討論②	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます
第 11 回	受講生による研究発表討論③	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます
第 12 回	受講生による研究発表討論④	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます
第 13 回	受講生による研究発表討論⑤	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます
第 14 回	受講生による研究発表討論⑥	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
前半の講義形式の授業については復習を重視してください
後半の研究発表討論形式の授業においてはレジュメ作成等の事前準備が必須です。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは特に指定しません。
授業において板書きまたはプリント等を配布します。

【参考書】
授業において指定します

【成績評価の方法と基準】
平常点（**50** 点）に加えてレポート発表（**50** 点）を総合的に踏まえて評価します。
平常点については授業中の発言や質問等を考慮して評価します。
レポートの作成と発表は全員必ず行ってもらいます。
レポートや発表の形式等についての詳細な内容は授業内で指示します。

【学生の意見等からの気づき】
講義においては親切な講義を心がけています。
レポートおよび発表について、学生の能力に合わせた適切な補助を行います。

【Outline and objectives】
This course is about fundamental of Law. In this course you can learn the sources, forms, terminology and development of Japanese law. The goal of the course is to equip students to become sophisticated learner of legal research.

BSP100AB

法学入門演習

京藤　哲久

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
学習支援システムに今年度の授業運用方針を掲載してあります。参照してください。（2020/4/14）
「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの１年生により履修されることが期待されています。
法学を学ぶためには、いくつかの技術を学ぶことが必要です。一つには、リサーチと呼ばれる文献や法律、判例、判例評釈などの法学情報の検索を行う技術です。二つには、法的なものの考え方を身につけることです。三つには、このような法的な物の考え方に従って、自分の考えを口頭で、あるいは文章で表現することで、ゼミ報告のレジュメ、討論、レポートや試験答案作成とかかわります。本演習は、法学部で初めて法律を学ぶ学生を対象として、法律を学ぶための基本的な技術を学ぶことを目的とします。
入門的授業なので厳密に限定はできませんが、裁判と法コース、文化・社会と法コースに近い内容の授業となります。

【到達目標】
以下の三つの目的に近づくことを到達目標としています。
第一の目的は、法律文献、判例、条文等の法情報検索ができるようになることです。①図書館にある雑誌・書籍を使用しての検索、②インターネットやデータベースを使った検索を行います。
第二の目的は、法的な物の考え方を会得することです。教材を用いて法の全体像の概観をしますが、これを基礎に、新聞記事や話題となった判例を題材として、問題点、利害関係の対立、法的に保護すべき利益という点を整理し、結論を出し、結論に至るまでの思考過程を説明できるようになることです。法的な物の考え方を会得するために、可能なら、演習の中で学生同士で討論も行います。
第三の目的は、法的な思考に基づいて、法学が要求する一定の形式に従って、レポートやレジュメを作成できるようになることです。指定された課題に従って、実際にレポートやレジュメを作成し、検討したうえで、再度修正するという作業を行いより良いレポート・レジュメが作成できるようにします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
演習終了時に、次回の資料・課題を配布するので資料を読み、学生が各自演習課題を準備したうえで、演習に参加してください。、

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	内容説明，授業計画，受講生自己紹介など。 履修者は、第一回の授業の前に、自分がもっとよく理解したいと思うテーマ（法と関係していなくてもよい）について、イメージ程度でよいから、考えておいてください。参考になりそうな文献等について助言できるかもしれません。
第 2 回	法と社会 1	前回の続き 憲法の役割について考えます。
第 3 回	法と社会 2	民法の役割について考えます。
第 4 回	法と社会 3	刑法の役割について考えます。
第 5 回	法を知る方法、法の学び方ーー理論編ーー	法の学び方についてレクチャーの後、教師が実践してみます。
第 6 回	法を知る方法、法の学び方ーー実践編ーー	皆さんに、教わったことを実践してもらいます。
第 7 回	法と社会 4	教材の後半部分　手続法その他について考えます。
第 8 回	法と社会 5	続き
第 9 回	法情報の収集方法 文献調査の方法を学ぶ テキストの読み方	法律の勉強の仕方、文献の引用方法などについてレクチャーします（レポート作成の準備）
第 10 回	法律の構造を理解しよう。 条文を読もう。 条文を分析してみよう。	条文を正しく読む方法・スキルについて学びます
第 11 回	立法の役割と司法の役割 判例を読んでみよう	裁判とは何かについて考え、判例の読み方についてレクチャーします。
第 12 回	判例を読んでみよう	判例を読んで、どのように勉強したらよいかについて学びます。
第 13 回	発表と討論 1	グループによる発表とそれに基づく質疑応答を行う。 発表のスキルについて考えます。
第 14 回	発表と討論 2	グループによる発表とそれに基づく質疑応答を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習は最低限でよいが、復習では配付教材で授業で取り扱った部分を自分なりにまとめ直して欲しい。小テストの方式できちんと復習し、理解できているかを確かめます。
学生の皆さんの関心も考慮して進める予定ですが、扱うテーマに応じて、適宜、指示することがあります。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
日本法の全体像を理解するための簡単な教材は、こちらで用意します。
なお，六法（ポケット六法など）は購入するでしょうから、それを持参すること。

【参考書】
発表予定のテーマ、レポート予定のテーマに応じて適宜指示することがあります。
法律学小辞典のような辞典をもっていることが望ましい。

【成績評価の方法と基準】
報告内容や討論への参加状況などの平常点（40%）及び期末に課すレポート課題など（60%）

【学生の意見等からの気づき】
法学特有の用語、考え方になじみがないので、最初は戸惑うと思いますか、できるだけ分かりやすく説明を心がけます。進行にあわせて、予定通りに行かないことがありますが、学生の理解の度合を考えながら、臨機応変に対応することがありますが、授業の終了時には、必ず次回の予定を明確にして進めます。
適宜、リアクション・ペーパー（授業に対する意見、感想）を書いて、出してもらいます（2018、2019 年度に実施し、大変参考になりましたから、今年もやります。）。

【Outline and objectives】
This course is a introductory course of law mainly designed for freshers of law faculty.
In order to learn law, it is desirable and necessary to learn some essential techniques–how to retrieve legal information, how to use legal reasoning correctly, how to be persuasive. These skills would be improved through this course. Don't forget that it is important to learn how to think.

BSP100AB

法学入門演習

坂本　正幸

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
特記事項
本年はコロナ対応の関係で、第一回は 5 月 8 日に行います。
学習支援システムに連絡事項などを書き込みますので参照願います
（裁判と法コース）
法学を学ぶことは、本を読むことだけではなく、人の生活と社会の動きに関心を持つことでもあります。
書物に書かれている条文、判例を具体的な事案で使えることが大切です。
この演習では、法解釈の基礎を学ぶことを目的としています。
民事事件を中心として学んでいきます。

【到達目標】
教科書に書かれた事案を、ただそういうものがあった、という理解ではなく、社会ではこのようなことが起きるのか、なぜこういうことが起きるのだろう、という点に疑問を持ちながら読めるようにすることがまず大切な目標です。
そのためには基本的な法解釈の手法をしっかりと身に着けることが大切です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
可能な限り具体的なケースを使い、議論しながら進めます。
参加者は疑問を持ったポイントをどんどんと発言して、それについて受講生で検討を加えることとします。
問題点をつかむことが大切なので、それができるように指導します。
なお、必用に応じて民事法以外に言及することもあります。
また、専門家の話を聞く機会が設けられることもあり得ます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	5 月 8 日に行います それ以降の予定については後程連絡します 法解釈入門１	事例を通じて法解釈の手法を学ぶ
2	法解釈入門２	事例を通じて法解釈の手法を学ぶ
3	事例の整理１	判例に示されている「事例」を理解するためにどのような整理を行う必要があるか、を学ぶ
4	事例の整理２	特に事例を図で示すことの重要性を理解し、図で示すことができるようにする。
5	事例による検討１	民法総則分野から代表的な判例を選び、基本的な問題点をつかめるようにする。
6	事例による検討２	民法総則から代表的な論点を選び、基本的な問題点をつかめるようにする。
7	事例による検討３	物権法から代表的な判例を選ぶ、基本的な問題点をつかめるようにする。
8	事例による検討４	物権法から代表的な判例を選び、基本的な問題点をつかめるようにする。
9	事例による検討５	債権法（総論）から代表的な論点を選び、基本的な問題点をつかめるようにする。
10	事例による検討６	債権法（総論）から代表的な論点を選び、基本的な問題点をつかめるようにする。
11	事例による検討７	債権法（各論）から代表的な論点を選び、基本的な問題点をつかめるようにする。
12	事例による検討８	債権法（各論）から代表的な論点を選び、基本的な問題点をつかめるようにする。
13	事例による検討９	債権法（各論）から代表的な論点を選び、基本的な問題点をつかめるようにする。
14	事例による検討１０	民事法全体を見た上で、各分野の関連をつかめるように、事例を検討する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に課題を配布するので、条文の確認とどのような問題があるのかを考えておくこと。
疑問点を持ちそれを発表できるように準備することが望ましい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
各自の民法の教科書を読んでおくこと。
六法は必須である。
レジュメを配布する

【参考書】
判例百選の該当箇所を読んでおくこと。
レジュメに参考文献を掲載することがあるので、当該文献にあたることが望ましい

【成績評価の方法と基準】
演習への参加により評価する。
演習への発表　３０％
演習での議論への参加　５０％
事前準備の程度　２０％

【学生の意見等からの気づき】
２０１９年度はゲストに弁護士２名を招くことができた
本年も可能な範囲で一線で活躍する実務家をゲストとして招きたい

【Outline and objectives】
Learning law is not only to read books but also to interest in people's lives and social movements.
It is important to be able to use the provisions and judicial precedents written in the book in concrete cases.
This exercise is aimed at learning the basics of legal interpretation.
We will learn mainly about civil cases.

BSP100AB

法学入門演習

坂本　正幸

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
特記事項
第一回は 5 月 8 日に行います
方法などについては検討していますが、学習支援システムに適宜アップしますので見ておいてください
（裁判と法コース）
法学を学ぶことは、本を読むことだけではなく、人の生活と社会の動きに関心を持つことでもあります。
書物に書かれている条文、判例を具体的な事案で使えることが大切です。
この演習では、法解釈の基礎を学ぶことを目的としています。
民事事件を中心として学んでいきます。

【到達目標】
教科書に書かれた事案を、ただそういうものがあった、という理解ではなく、社会ではこのようなことが起きるのか、なぜこういうことが起きるのだろう、という点に疑問を持ちながら読めるようにすることがまず大切な目標です。
そのためには基本的な法解釈の手法をしっかりと身に着けることが大切です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
可能な限り具体的なケースを使い、議論しながら進めます。
参加者は疑問を持ったポイントをどんどんと発言して、それについて受講生で検討を加えることとします。
問題点をつかむことが大切なので、それができるように指導します。
なお、必用に応じて民事法以外に言及することもあります。
また、専門家の話を聞く機会が設けられることもあり得ます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	第一回は 5 月 8 日です 学習支援システムも見ておいて下さい 法解釈入門１	事例を通じて法解釈の手法を学ぶ
2	法解釈入門２	事例を通じて法解釈の手法を学ぶ
3	事例の整理１	判例に示されている「事例」を理解するためにどのような整理を行う必要があるか、を学ぶ
4	事例の整理２	特に事例を図で示すことの重要性を理解し、図で示すことができるようにする。
5	事例による検討１	民法総則分野から代表的な判例を選び、基本的な問題点をつかめるようにする。
6	事例による検討２	民法総則から代表的な論点を選び、基本的な問題点をつかめるようにする。
7	事例による検討３	物権法から代表的な判例を選ぶ、基本的な問題点をつかめるようにする。
8	事例による検討４	物権法から代表的な判例を選び、基本的な問題点をつかめるようにする。
9	事例による検討５	債権法（総論）から代表的な論点を選び、基本的な問題点をつかめるようにする。
10	事例による検討６	債権法（総論）から代表的な論点を選び、基本的な問題点をつかめるようにする。
11	事例による検討７	債権法（各論）から代表的な論点を選び、基本的な問題点をつかめるようにする。
12	事例による検討８	債権法（各論）から代表的な論点を選び、基本的な問題点をつかめるようにする。
13	事例による検討９	債権法（各論）から代表的な論点を選び、基本的な問題点をつかめるようにする。
14	事例による検討１０	民事法全体を見た上で、各分野の関連をつかめるように、事例を検討する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に課題を配布するので、条文の確認とどのような問題があるのかを考えておくこと。
疑問点を持ちそれを発表できるように準備することが望ましい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
各自の民法の教科書を読んでおくこと。
六法は必須である。
レジュメを配布する

【参考書】
判例百選の該当箇所を読んでおくこと。
レジュメに参考文献を掲載することがあるので、当該文献にあたることが望ましい

【成績評価の方法と基準】
演習への参加により評価する。
演習への発表　３０％
演習での議論への参加　５０％
事前準備の程度　２０％

【学生の意見等からの気づき】
２０１９年度はゲストに弁護士２名を招くことができた
本年も可能な範囲で一線で活躍する実務家をゲストとして招きたい

【Outline and objectives】
Learning law is not only to read books but also to interest in people's lives and social movements.
It is important to be able to use the provisions and judicial precedents written in the book in concrete cases.
This exercise is aimed at learning the basics of legal interpretation.
We will learn mainly about civil cases.

LAW200AB

法律実務入門Ⅰ

沼田　雅之

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この授業は，法律実務家をめざす人のための入門講座である。法学部で法律の勉強をしている学生で，法律実務家の実態を知らない者は意外と多い。弁護士や裁判官，検察官といった「法曹三者」についてはある程度理解していても，自分の将来の進路としては少し難しすぎると考える学生も多く，結局は法律実務家の道をあきらめてしまう。しかし，世の中には，法曹三者以外にも，実に様々な法律実務家が存在し，彼らは立派に自立して社会的に有益な活動をしている。こうした法律実務家のことをほとんど知らない学生に，その仕事の内容とその資格を得るためのノウハウを知ってもらうことがこの授業のテーマである。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】
　この講義を通じて、受講生が自分の進むべき道を考えることができれば目標は達成されたと思われる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」、「**DP4**」に強く関連。「**DP1**」、「**DP3**」に関連。

【授業の進め方と方法】
　外部からゲストスピーカーを招へいし，講演をしてもらう形で授業を進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	この講義の目的と全体構成について	担当者によるこの講義の目的
第 2 回	法律実務家を目指す諸君に	法政士業の会会長による講義
第 3 回	弁護士の職務と役割	弁護士による講義
第 4 回	裁判官の職務と役割	裁判官による講義
第 5 回	検察官の職務と役割	検察官による講義
第 6 回	法科大学院の仕組みと機能	法科大学院教授による講義
第 7 回	法曹三者の職務について	担当者による講義
第 8 回	裁判所事務官・書記官の職務と役割	裁判所書記官による講義
第 9 回	労働基準監督官の職務と役割	労働基準監督官による講義
第 10 回	公認会計士の職務と役割	公認会計士による講義
第 11 回	弁理士の職務と役割	弁理士による講義
第 12 回	社会保険労務士の職務と役割	社会保険労務士による講義
第 13 回	不動産鑑定士の職務と役割	不動産鑑定士による講義
第 14 回	法律実務家を目指すことについて	担当者による総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義をよく聞いて，必ず復習をすること。
本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストはないが，各講師の授業についてのレジュメを配布する予定。

【参考書】
必要に応じて指示する。

【成績評価の方法と基準】
試験およびレポートによって評価する。具体的には開講時に説明する。春学期の終わりにレポート（**50** %），秋学期の終わりに期末試験（**50** %）を実施しようと考えている。

【学生の意見等からの気づき】
　おおむね評判の良い講義であるが，実務家の講師選択に対する注文もある。講師の幅を広げてみることも考えたい。
　なお，従前の課題ー受講生の数に対応しない教室の狭，マイク設備の不備ーは，昨年度新教室に移動したことによって改善された。
　後部座席の学生の私語や学生の授業途中の退席などの指摘もある。学生のモラルに問いかけつつ，対応したい。

【Outline and objectives】
This course　will lecture to second grade student of department of law about the activity of Law practitioners.

We know many kind of Law practitioners, for example, Lawyer, Judge, Prosecutor, Patent attorney, Certified Public Accountants, Labor standards inspectors, etc.
This course contents from 11 guest speakers of above Law practitioners.

LAW200AB

法律実務入門Ⅱ

沼田　雅之

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この授業は，文字通り法律実務家をめざす人のための入門講座である。春学期の「法律実務入門Ⅰ」の続編である。
　法学部で法律の勉強をしている学生で，法律実務家の実態を知らない者は意外と多い。ということで春学期に「法曹三者」の実務家から始まった。自分の将来の進路を真剣に考えるきっかけとし，その仕事の内容とその資格を得るためのノウハウを知ってもらうことがこの授業のテーマである。
　秋学期は，弁護士の様々な仕事をより具体的なテーマに即して講義をしていただく。それと様々な法律実務家にその職務と役割について講義していただく。
　この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】
　この講義を通じて、受講生が自分の進むべき道を考えることができれば目標は達成されたと思われる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に強く関連。「DP1」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
　外部からゲストスピーカーを招へいし，講演をしてもらう形で授業を進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	この講座の目的を考えるー秋学期を迎えて	担当者による本講義の目的と内容
第 2 回	家事事件と弁護士	弁護士による講義
第 3 回	特許事件と弁護士	弁護士による講義
第 4 回	会社再建と弁護士	弁護士による講義
第 5 回	民事調停と弁護士	弁護士による講義
第 6 回	人権裁判と弁護士	弁護士による講義
第 7 回	司法書士の職務と役割	司法書士による講義
第 8 回	税理士の職務と役割	税理士による講義
第 9 回	経営者から見た法律実務家の必要性	経営者による講義
第 10 回	会社顧問弁護士の役割	弁護士による講義
第 11 回	労働者側弁護士の役割	弁護士による講義
第 12 回	弁護士の職務について	科目担当者による講義
第 13 回	若手弁護士の役割	弁護士による講義
第 14 回	総括ー法律実務家を目指すことを問う	科目担当者による講義

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義をよく聞いて，必ず復習をすること。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストはないが，各講師の授業についてのレジュメを配布する予定。

【参考書】
必要に応じて指示する。

【成績評価の方法と基準】
試験およびレポートによって評価する。具体的には開講時に説明する。春学期の終わりにレポート（50 %），秋学期の終わりに期末試験（50 %）を実施しようと考えている。

【学生の意見等からの気づき】
　おおむね評判の良い講義であるが，実務家の講師選択に対する注文もある。講師の幅を広げてみることも考えたい。
　なお，従前の課題ー受講生の数に対応しない教室の狭，マイク設備の不備ーは，昨年度新教室に移動したことによって改善された。
　後部座席の学生の私語や学生の授業途中の退席などの指摘もある。学生のモラルに問いかけつつ，対応したい。

【Outline and objectives】
This course　will lecture to second grade student of department of law about the activity of Law practitioners.
We know many kind of Law practitioners, for example, Lawyer, Judge, Prosecutor, etc.
This course contents from 11　guest speakers of Lawyers, Judicial scrivener, Tax Accountant, etc.

LAW200AB

外国書講読（英語）Ⅰ

Christopher MOSLEY

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　法、政治、国際政治にかかわる、やや専門的な援護文献の読解力向上を目的とした講義です。並行して、英語で質問し、聞き、理解する能力の向上も目指します。
　法律学科のコース科目（国際社会と法コースと行政・公共政策と法コース）ですが、政治学科、国際政治学科の学生も歓迎します。

【到達目標】
　法・政治・国際政策にかかわる、やや専門的文献な英語の読解力を高める。英語の基礎的および応用的な文法を復習し、習得する。
英語の新たな表現、たとえば「国際公法、環境法、人権、国際人権」といった新たな分野での新しいボキャブラリーを身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
初回授業：必ず英和・和英辞典を持参すること（電子辞書・スマホも可）。
授業方法：基本的にゼミ形式で、質問、回答などを優しい英語を使いながら行います。（但し、英語の聞き取り／発言が不得手でも、努力により参加は十分可能です。）
事前：次回以後の英語文献を配布――参加者は持ち帰り、予習する。予習に際しては、新出単語や表現を（英和）辞書やグーグルで徹底的に調べてくる。
授業：①参加学生全員による英語文献の音読・講読　意味内容の把握（要約；部分的に精読・全訳）②文献の検討
Below are additions and the new schedule.
While the campus is closed, I will upload materials, YouTube lectures, and instructions on the class's page on Hoppii (外国書購読（英語）I), at https://hoppii.hosei.ac.jp.
New Schedule:
回 / No. テーマ / Theme 日付/ Date
第 1 回 Introduction to Human Rights April 21
第 2 回 The International Human Rights System April 28
第 3 回 Civil and Political Rights May 12 [May 5 is off for Children's Day]
第 4 回 Economic, Social, and Cultural Rights May 19
第 5 回 Women's Rights May 26
第 6 回 Human TraffickingJune 2
第 7 回 Right to Privacy and LGBT Rights June 9
第 8 回 Right to Health & Disability and Human Rights June 16
第 9 回 Family, Education, and Children's Rights June 23
第 10 回 Fair Trial and Penal Rights (Writing Practice) June 30
第 11 回 Freedom of Expression, Assembly, & Association July 7 [July 10: due date for Practice Case Note]
第 12 回 Civil Society, Internet, and Human Rights July 14
[Exam Period] Due date for Final Case Note July 21
Materials: Class material will be available the week before the session. This gives students a chance to look up words in their dictionary in advance and prepare for the discussion.
Assignments: The grade is decided by participation and two Case Note discussions (one practice & one final).
• Class/Forum Discussion (60%). The discussion style is largely "Socratic Method" where I will go around the room asking each student to respond. You may pass if you like, and you may also raise your hand out of order if there's a particular point you want to talk about. This is not an English class, so English ability is not important. It's about gaining confidence speaking about legal issues.
o While the campus is closed, I will try to put discussion questions on Hoppii you can respond to. I will tell you more about using Hoppii for discussion in the first lecture. This will replace the discussion requirement while we are off campus.
o Absences. Class participation is important, so try not to miss too many classes. If you miss five or more classes without an excuse, then it can start to affect your grade.
• Two Case Notes (20% each). Students shall write two short Case Notes (~2-5 pages each). I will teach you how to write a case note and give you the cases to discuss in the class.
o Grading Criteria. The first Case Note is for practice, so I'll grade only for participation. But I will return them to you with comments to use for the second one, which is graded.
o Deadlines: The practice Case Note is due by July 10 (Friday) by 18:00. The final Case Note is due by July 21 (Tuesday) by 18:00, one week after the final class.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	**Introduction to International Human Rights Law**	英和・和英辞典（電子辞書・スマホも可能）を必ず持参すること。テキストの輪読、検討
第 2 回	**The UN and International Human Rights System**	テキストの輪読、検討
第 3 回	**Civil and Political Rights**	テキストの輪読、検討
第 4 回	**Economic and Social Rights**	テキストの輪読、検討
第 5 回	**Women's Rights**	テキストの輪読、検討
第 6 回	**Human Trafficking**	テキストの輪読、検討
第 7 回	**Right to Privacy & LGBT Rights**	テキストの輪読、検討
第 8 回	**Right to Health & Disability Rights**	テキストの輪読、検討
第 9 回	**Right to Education, Family Rights, and Children's Rights**	テキストの輪読、検討
第 10 回	**Fair Trial and Penal Rights (Legal Writing Practice)**	テキストの輪読、検討
第 11 回	**Freedom of Expression, Assembly, and Association**	テキストの輪読、検討
第 12 回	**Civil Society, Internet, and Human Rights**	テキストの輪読、検討

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
教材の内容を理解できるように、分からない単語、熟語は全て辞書（スマホも良い）とグーグルで予習して調べておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教師が作成した教材を配布します。
新聞の記事や、論文等を配布します。
子どもの権利、女性の権利、環境と人権、表現の自由、ビジネスと人権等がテーマです。

【参考書】
各自の持っている英和・和英辞典（スマホによる辞典やグーグル検索も行う）。

【成績評価の方法と基準】
2 授業中のリアクションペーパーの提出（**40 %**）、授業での質問や議論への参加を評価します（**60 %**）。

【学生の意見等からの気づき】
We are now having a specialized class on case argument and legal writing (teaching the IRAC method) to prepare students for reaction papers. This will greatly improve students legal understanding and argument ability!
New classes on Civil and Political Rights, Economic and Social Rights, and Human Rights Defenders.

【Outline and objectives】
This is a legal seminar course aimed at engaging legal materials and discussion on topics in international human rights law concerning law, politics, and international politics. The course aims to improve student's ability to be critical, understand, argue, and write on legal materials in English. The course is for students in the departments of law, political science, and international politics.

LAW200AB

外国書講読（英語）Ⅱ

Christopher MOSLEY

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：秋学期授業/**Fall**
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
法、政治、国際政治にかかわる、やや専門的な援護文献の読解力向上を目的とした講義です。並行して、英語で質問し､聞き、理解する能力の向上も目指します。
法律学科のコース科目（国際社会と法コースと行政・公共政策と法コース）ですが、政治学科、国際政治学科の学生も歓迎します。法律学科、政治学科、国際政治学科の学生、どなたも歓迎します。

【到達目標】
法・政治・国際政策にかかわる、やや専門的文献な英語の読解力を高める。
英語の基礎的および応用的な文法を復習し、習得する。
英語の新たな表現、たとえば「国際公法、環境法、人権､国際人権」といった新たな分野での新しいボキャブラリーを身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
初回授業：必ず英和・和英辞典を持参すること（電子辞書・スマホも可）。
授業方法：基本的にゼミ形式で、質問、回答などを優しい英語を使いながら行います。（但し、英語の聞き取り／発言が不得手でも、努力により参加は十分可能です。）
事前：次回以後の英語文献を配布――参加者は持ち帰り、予習する。予習に際しては、新出単語や表現を（英和）辞書やグーグルで徹底的に調べてくる。
授業：①参加学生全員による英語文献の音読・講読　意味内容の把握（要約；部分的に精読・全訳）
②文献の検討：

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	**Right to Life and Freedom from Inhuman Treatment**	英和・和英辞典（電子辞書・スマホも可能）を必ず持参すること。テキストの輪読、検討
第 2 回	**Armed Conflict and Human Rights and Humanitarian Law**	テキストの輪読、検討
第 3 回	**International Criminal Law and War Crimes**	テキストの輪読、検討
第 4 回	**Transitional Justice**	テキストの輪読、検討
第 5 回	**Compliance & Accountability for Violations**	テキストの輪読、検討
第 6 回	**Refugees and Displaced People**	テキストの輪読、検討
第 7 回	**Terrorism and Human Rights**	テキストの輪読、検討
第 8 回	**Racial Discrimination**	テキストの輪読、検討
第 9 回	**Indigenous Rights**	テキストの輪読、検討
第 10 回	**The Rohingya Case Study**	テキストの輪読、検討
第 11 回	**Business and Human Rights**	テキストの輪読、検討
第 12 回	**Legal Writing & Case Argument Practice**	テキストの輪読、検討
第 13 回	**Environment and Human Rights**	テキストの輪読、検討
第 14 回	**Disasters and Human Rights (Fukushima & Climate Change)**	テキストの輪読、検討

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
教材の内容を理解できるように、分からない単語、熟語は全て辞書（スマホも良い）とグーグルで予習して調べておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教師が作成した教材を配布します。
新聞の記事、論文等も配布します。

生命権、武力紛争と人権、難民、テロリズム、環境、大規模災害（福島など）と人権等がテーマです。

【参考書】
各自の持っている英和・和英辞典（スマホによる辞典やグーグル検索も行う）。

【成績評価の方法と基準】
2 授業中のリアクションペーパーの提出（40 %）、授業での質問や議論への参加を評価します（60 %）。

【学生の意見等からの気づき】
A class has been added on legal writing and argument (teaching the IRAC method) to prepare students for reaction papers. This will greatly improve student's ability to understand and write legal arguments!
There is a new class on Compliance and Accountability since it is such a critical issue to understand every other topic.

【Outline and objectives】
This is a seminar course aimed at improving English comprehension of legal materials on topics in international human rights law concerning law, politics, international politics. It aims to improve student's ability to be critical, understand, argue, and write on legal topis in English. The course is open to students in the departments of law, political science, and international politics.

LAW200AB

外国書講読（英語）Ⅰ

田中　佐代子

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は各コースの基礎となるものであり、法学の学問的視野を広める土台となることを目的とする。
具体的には、英語で書かれた国際法の文献を読み、内容について議論する。

【到達目標】
英語で書かれた国際法文献の内容を正確に理解できるようになること。
その内容について討論ができるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
春学期の少なくとも前半は教室での対面授業を行うことができない。それに伴う授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は 4 月 24 日とし、この日までに具体的な授業方法などを、学習支援システムで提示する。
なお、国際法を体系的に学んだことのない学生にも配慮して進める。法律学科以外の学生ももちろん歓迎する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業計画の説明
第 2 回	文献の輪読と討論（1）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 3 回	文献の輪読と討論（2）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 4 回	文献の輪読と討論（3）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 5 回	文献の輪読と討論（4）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 6 回	文献の輪読と討論（5）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 7 回	文献の輪読と討論（6）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 8 回	文献の輪読と討論（7）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 9 回	文献の輪読と討論（8）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 10 回	文献の輪読と討論（9）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 11 回	文献の輪読と討論（１０）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 12 回	文献の輪読と討論（１１）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 13 回	文献の輪読と討論（１２）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 14 回	総括	理解度の確認と全体の復習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回の予習として、英語文献を精読してくること。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする（ただし、これはあくまで一般的な標準の時間であり、実際には各回の内容等により大きく異なることがある）。

【テキスト（教科書）】
一例として、**ASIL Insights, https://www.asil.org/insights**（米国国際法学会の HP 上で国際法に関連する時事的なトピックについて解説・分析したもの）。
受講生の関心に応じてテキストは変更する可能性がある。（例えば 2019 年度は、**Harold Hongju Koh, The Trump Administration and International Law (OUP, 2018)** を扱った。）
教材の入手方法については初回に説明する。

【参考書】
開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日に学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】
受講生の自習の方法について十分説明するようにしたい。

【Outline and objectives】
In this seminar, participants are expected to read and discuss on English literatures on international law.

LAW200AB

外国書講読（英語）Ⅱ

田中　佐代子

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は各コースの基礎となるものであり、法学の学問的視野を広める土台となることを目的とする。
具体的には、英語で書かれた国際法の文献を読み、内容について議論する。

【到達目標】
英語で書かれた国際法文献の内容を正確に理解できるようになること。
その内容について討論ができるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
文献を精読し、内容について議論する。
なお、国際法を体系的に学んだことのない学生にも配慮して進める。法律学科以外の学生ももちろん歓迎する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業計画の説明
第 2 回	文献の輪読と討論（1）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 3 回	文献の輪読と討論（2）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 4 回	文献の輪読と討論（3）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 5 回	文献の輪読と討論（4）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 6 回	文献の輪読と討論（5）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 7 回	文献の輪読と討論（6）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 8 回	文献の輪読と討論（7）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 9 回	文献の輪読と討論（8）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 10 回	文献の輪読と討論（9）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 11 回	文献の輪読と討論（１０）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 12 回	文献の輪読と討論（１１）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 13 回	文献の輪読と討論（１２）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 14 回	総括	理解度の確認と全体の復習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回の予習として、英語文献を精読し、和訳と設問の解答を用意してくること。
本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とする（ただし、これはあくまで一般的な標準の時間であり、実際には各回の内容等により大きく異なることがある）。

【テキスト（教科書）】
一例として、**ASIL Insights, https://www.asil.org/insights**（米国国際法学会の **HP** 上で国際法に関連する時事的なトピックについて解説・分析したもの）。
受講生の関心に応じてテキストは変更する可能性がある。（例えば **2019** 年度は、**Harold Hongju Koh, The Trump Administration and International Law (OUP, 2018)** を扱った。）
教材の入手方法については初回に説明する。

【参考書】
開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
平常点（**100** %）

【学生の意見等からの気づき】
授業の性質上、受講生が十分に予習をしてくることが重要である。予習方法についてもよく説明するようにしたい。

【Outline and objectives】
In this seminar, participants are expected to read and discuss on English literatures on international law.

LAW200AB

外国書講読（英語）Ⅰ

氏家　裕順

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は、すべてのコースに属する科目である。本科目では、外国語の法律文献のうち、英語で書かれたものを読む能力を養う。そのために英語で書かれた英国の文献を精読する。

【到達目標】
辞書を参照しながら、英語で書かれた英国の法律文献を正確に読み、その内容を理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
英国の大学の学部生向けに書かれた、同国の公法や法制度一般を解説している教科書（後掲の参考書のいずれか）を読む。
毎回１～２ページの予定。参加者が予習したものを発表する形式とする。
【追記：春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。本授業の開始日は 4 月 24 日とする。同日 3 限に学習支援システムの掲示板を利用する】

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の進め方　輪読する文献の紹介
第 2 回	輪読	文献を読む①
第 3 回	輪読	文献を読む②
第 4 回	輪読	文献を読む③
第 5 回	輪読	文献を読む④
第 6 回	輪読	文献を読む⑤
第 7 回	輪読	文献を読む⑥
第 8 回	輪読	文献を読む⑦
第 9 回	輪読	文献を読む⑧
第 10 回	輪読	文献を読む⑨
第 11 回	輪読	文献を読む⑩
第 12 回	輪読	文献を読む⑪
第 13 回	輪読	文献を読む⑫
第 14 回	輪読	文献を読む⑬

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回指定される範囲を予習するとともに、復習も行う。予習では文法構造を把握し、法律用語を法律用語辞典で調べる。復習では授業で重要であると指摘されたことを理解できているかどうかを確認する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
配布する複写物

【参考書】
Emily Allbon and Sanmeet Kaur Dua, Elliott & Quinn's English Legal System (20th edn, Pearson 2019) 420-473.
Hilaire Barnett, Constitutional & Administrative Law (13th edn, Routledge 2020) 51-78.

【成績評価の方法と基準】
平常点により評価し（100%）、文献を正確に読み、その内容を理解するために必要となる予習をしている場合、合格とする。ただし、受講者が多数で平常点評価が困難であると認める場合（30 人以上）、平常点評価に代えて期末試験を実施する（100 %）。期末試験の問題は、輪読した範囲から出題する。
【追記：春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する（ただし、期末試験の実施に係る部分に限る）。具体的な方法と基準は、授業開始日までに学習支援システムで提示する。】

【学生の意見等からの気づき】
輪読している文献の英語が難しいとの意見もある。それでも、授業内での学習のほか、予習・復習を行えば、理解できると評価されている。そのため、予習・復習の手助けを今後も適切に行っていきたい。

【Outline and objectives】
In order to enhance your linguistic ability to read english-language literatures on law, this cours is designed to read British textbook such as Hilaire Barnett, Constitutional & Administrative Law (13th edn, Routledge 2020) intensively.
After completing this cours, you should be able to:
- Read english-language British literatures on law correctly, using your dictionaries; and
- Understand their meanings.

LAW200AB

外国書講読（英語）Ⅱ

氏家　裕順

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　本科目は、すべてのコースに属する科目である。本科目では、外国語の法律文献のうち、英語で書かれたものを読む能力を養う。そのために英語で書かれた英国の文献を精読する。

【到達目標】
　辞書を参照しながら、英語で書かれた英国の法律文献を正確に読み、その内容を理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
　英国の大学の学部生向けに書かれた、同国の公法や法制度一般を解説している教科書など（後掲の参考書のいずれか）を読む。
　毎回１～２ページの予定。参加者が予習したものを発表する形式とする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の進め方　輪読する文献の紹介
第 2 回	輪読	文献を読む①
第 3 回	輪読	文献を読む②
第 4 回	輪読	文献を読む③
第 5 回	輪読	文献を読む④
第 6 回	輪読	文献を読む⑤
第 7 回	輪読	文献を読む⑥
第 8 回	輪読	文献を読む⑦
第 9 回	輪読	文献を読む⑧
第 10 回	輪読	文献を読む⑨
第 11 回	輪読	文献を読む⑩
第 12 回	輪読	文献を読む⑪
第 13 回	輪読	文献を読む⑫
第 14 回	輪読	文献を読む⑬

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回指定される範囲を予習するとともに、復習も行う。予習では文法構造を把握し、法律用語を法律用語辞典で調べる。復習では授業で重要であると指摘されたことを理解できているかどうかを確認する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
配布する複写物

【参考書】
Emily Allbon and Sanmeet Kaur Dua, Elliott & Quinn's English Legal System (20th edn, Pearson 2019) 710-725.
Hilaire Barnett, Constitutional & Administrative Law (13th edn, Routledge 2020) 121-152.

【成績評価の方法と基準】
平常点により評価し（100%）、文献を正確に読み、その内容を理解するために必要となる予習をしている場合、合格とする。ただし、受講者が多数で平常点評価が困難であると認める場合（30 人以上）、平常点評価に代えて期末試験を実施する（100 %）。期末試験の問題は、輪読した範囲から出題する。

【学生の意見等からの気づき】
輪読している文献の英語が難しいとの意見もある。それでも、授業内での学習のほか、予習・復習を行えば、理解できると評価されている。そのため、予習・復習の手助けを今後も適切に行っていきたい。

【Outline and objectives】
In order to enhance your linguistic ability to read english-language literatures on law, this cours is designed to read British textbook such as Hilaire Barnett, Constitutional & Administrative Law (13th edn, Routledge 2020) intensively.
After completing this cours, you should be able to:
- Read english-language British literatures on law correctly, using your dictionaries; and
- Understand their meanings.

LAW200AB

外国書講読（仏語） Ⅰ

大津　浩

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代フランスの政治思想と憲法理論との連関について示唆に富むフランス語原典の前半部分を輪読することで、フランス語の翻訳・読解能力と現代フランスの政治思想・憲法理論そのものについての理解を深めるコースワーク科目である。

【到達目標】
　フランス語原典を読みこなす力を身に着ける。加えて、現代フランスの政治思想と憲法理論との連関性を十分に理解できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　輪番制を採る。学生は割り当てられた部分のフランス語原典を翻訳し、報告する。教師は適宜、文法や訳語について解説を行う。加えて、参考書などを利用してテキストが扱うフランスの憲法理論と政治思想についての解説も行う。
　なお、コロナ対策との関連で、本授業は春学期の少なくとも前半まではオンラインでの開講となる。それに伴う授業方法の変更については学習支援システムの「お知らせ」欄に詳しく述べているので参照してほしい。本授業（ガイダンスを含む）の開始日は 4 月 21 日なので、少なくともこの日の 3 限までに学習支援システムに入って、ガイダンス内容を参照してほしい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方とローテーションの設定
第 2 回	序章（1）	自由民主主義のヨーロッパモデルの危機について輪読する（1）
第 3 回	序章（2）	自由民主主義のヨーロッパモデルの危機について輪読する（2）
第 4 回	第１部・第１章（1）	民主主義の枠としての法治国家について輪読する（1）
第 5 回	第１部・第１章（2）	民主主義の枠としての法治国家について輪読する（2）
第 6 回	第１部・第２章（1）	民主主義のイデオロギー的な基盤としての諸価値について輪読する（1）
第 7 回	第１部・第２章（2）	民主主義のイデオロギー的な牙としての諸価値について輪読する（2）
第 8 回	第１部・第３章（1）	民主主義の目的としての全体の利益の確定について輪読する（1）
第 9 回	第１部・第３章（2）	民主主義の目的としての全体の利益の確定について輪読する（2）
第 10 回	第１部・第４章（1）	民主主義の道具としての多数派代表制メカニズムについて輪読する（1）
第 11 回	第１部・第４章（2）	民主主義の道具としての多数派代表制メカニズムについて輪読する（2）
第 12 回	第１部・第５章（1）	民主主義の条件としての法的・政治的要件について輪読する（1）
第 13 回	第１部・第５章（2）	民主主義の条件としての法的・政治的要件について輪読する（2）
第 14 回	春学期のまとめ	第１部の内容全体について再検討する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
Bertrand MATHIEU, Le droit contre la démocratie ?, L.G.D.J.,2017（ISBN 978-2-275-05736-1） ※本書は希望する学生にはコピーを配布する予定である。

【参考書】
授業中、適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
輪番で割り当てられた原典の翻訳内容（60 %）と質疑その他の授業への積極的参加度（40 %）

【学生の意見等からの気づき】
初歩のフランス語を学ぶ学生が多いので、進度を遅らせて、フランス語の文法や法思想、政治思想の背景についての解説を多くとることが必要だった。今後も学生の状況に応じて、進度については臨機応変に進める。

【Outline and objectives】
Reading of a first half of French text concerning French political and constitutional theories.

LAW200AB

外国書講読（仏語） Ⅱ

大津　浩

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代フランスの政治思想と憲法理論との連関について示唆に富むフランス語原典の後半部分を輪読することで、フランス語の翻訳・読解能力と現代フランスの政治思想・憲法理論そのものについての理解を深めるコースワーク科目である。

【到達目標】
　フランス語原典を読みこなす力を身に着ける。加えて、現代フランスの政治思想と憲法理論との連関性を十分に理解できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　輪番制を採る。学生は割り当てられた部分のフランス語原典を翻訳し、報告する。教師は適宜、文法や訳語について解説を行う。加えて、参考書などを利用してテキストが扱うフランスの憲法理論と政治思想についての解説も行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンスと第２部・第１章（1）	授業の進め方をレクチャーしたのち、非民主的な法秩序の発展について輪読する（1）
第 2 回	第２部・第１章（2）	非民主的な法秩序の発展について輪読する（2）
第 3 回	第２部・第２章Ａ	民主主義と人権の関係に関して、人権概念の変容について輪読する
第 4 回	第２部・第２章Ｂ	民主主義と人権の関係に関して、イデオロギー的枠付手段としての法について輪読する
第 5 回	第２部・第２章Ｃ	民主主義と人権の関係に関して、民主的政治権力への対抗権力の強化について輪読する
第 6 回	第３部・第１章Ａ	民主主義の超越又は再構築に関して、参加民主主義の幻想について輪読する
第 7 回	第３部・第１章Ｂ	民主主義の超越又は再構築に関して、ポピュリズムの「楔」について輪読する
第 8 回	第３部・第１章Ｃ	民主主義の超越又は再構築に関して、非自由主義的民主主義の経験について輪読する
第 9 回	第３部・第２章Ａ	民主主義を救う法に関して、国家権限の再構築と明確化について輪読する
第 10 回	第３部・第２章Ｂ	民主主義を救う法に関して、政治決定への人民の介入制度の再構築について輪読する
第 11 回	結論（1）	自由民主主義を救うべきか？ について輪読する（1）
第 12 回	結論（2）	自由民主主義を救うべきか？ について輪読する（2）
第 13 回	結論（3）	自由民主主義を救うべきか？ について輪読する（3）
第 14 回	まとめ	本書全体について意見交換を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
Bertrand MATHIEU, Le droit contre la démocratie ?, L.G.D.J.,2017（ISBN 978-2-275-05736-1） ※本書は希望する学生にはコピーを配布する予定である。

【参考書】
授業中、適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
輪番で割り当てられた原典の翻訳内容（60 %）と質疑その他の授業への積極的参加度（40 %）

【学生の意見等からの気づき】
初歩のフランス語を学ぶ学生が多いので、進度を遅らせて、フランス語の文法や法思想、政治思想の背景についての解説を多くとることが必要だった。今後も学生の状況に応じて、進度については臨機応変に進める。

【Outline and objectives】
Reading of a second half of French text concerning French political and constitutional theories.

LAW200AB

演習

畑中　綾子、久保　健治

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：8 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「法・生命工学・法解釈学 ― 家族と民法特に『親族・相続法』、『法と遺伝学』を素材として ―」【それ以外の法的問題の検討も、学生の希望により歓迎する】

【到達目標】
1）家族法：学説や判例を覚えるだけではなく、「答えは一つではない」との大前提の下に、「自分の頭で考え」、親族法・相続法の説得的な解釈論を展開できる実力を身につける。
2）「法と遺伝学・神経科学（脳科学）」：21 世紀の遺伝学・脳科学・医学の発展の中で、新たな法的問題を発見し、その法的・政策学的な解決法を、「答えは一つではない」という大前提の下に、「自分の頭で考える」能力を養う。
3）学生は【授業の概要と目的】の枠外でも、家族・生命工学・生命倫理に直接関わらないテーマならすべて、法的観点から研究テーマとすることが可能。自由に自分の頭で考えたテーマについて、自力で図書館やデータベース、インターネットでリサーチを行い、ゼミ生と教員の前でレジュメをまとめ、口頭発表する能力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
●前期の授業は 4 月 27 日より開始します。
●キーワード：< ワクワクするテーマ> について< 自分の頭で考える> ！ゼミのネライは、教育の最終ステージ の大学だからこそ可能な< 好きなことをやる！〉〈自由にモノを考える！ > というチャンスを最大限に活かすこと。これを家族法と「法と遺伝学・脳科学」他の自由テーマの理解の深化につなげます。
●概要：授業計画に示します。でも、この概要もテーマも過去の和田ゼミの例に過ぎません。今年度のゼミの方法も、ディベート・模擬裁判（やるとして）も、テーマは皆で話し合って決めます！
●< ディベートなんかできない> と当初言ったゼミ生も、半年後には< やって良かった> という感想が多々出ています。
●私は日本とスイスで 6 年間銀行勤務し、ドイツに 5 年、アメリカに 3 年住みました。「他文化・多文化」はヒトゴトではありません。
● 2001-03、アメリカで「法と遺伝学/法と進化心理学」を研究しました。遺伝子操作によるデザイナー・ベビー出生は、遂に 2018 年 11 月中国で実現してしまいました。21 世紀を生きる諸君に他文化との接触・紛争解決は日常茶飯事。激動の時代を生きるのに、法・遺伝学・脳科学・生命工学への取り組みも必須。ゼミでの法と文化、法と生命工学、そして法解釈学の研究は、在学中かぎりの「机上の空論」ではなく、諸君の人生に深く関連しり、役に立つことに目覚めてほしいです。
●「親族法」「相続法」と、「法と遺伝学Ⅰ＆Ⅱ」の同時履修を勧めますが、義務ではありません。
●【重要】2-3 年生、または 3-4 年生の 2 年間を続けて履修することが前提です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション 自己紹介 今後の進め方	ゼミ生と教員の自己紹介、今後の予定の打ち合わせ
第 2 回	ディベート技術の習得 論理的思考とは 立論構築	レクチャー
第 3 回	ディベート技術の習得 ミニディベートの実践 反論の技術	レクチャー
第 4 回	ディベート技術の習得 反論の技術 調査型ディベートについて	レクチャー
第 5 回	ディベート技術の習得 審判の方法	レクチャー
第 6 回	調査型ディベートの実践	試合
第 7 回	調査型ディベートの実践	試合
第 8 回	調査型ディベートの実践	試合
第 9 回	調査型ディベートの実践	試合
第 10 回	即興型ディベートとは	即興ディベートのレクチャー
第 11 回	即興型ディベートの実践	試合
第 12 回	即興型ディベートの実践	試合
第 13 回	即興型ディベートの実践	試合

第 14 回	クロージング ディベートを活用する	実生活においてディベートを活用するとはどういうことか
第 15 回	全体テーマについての討論 (3)	ディベートを行う場合、練習試合：第 3 試合
第 16 回	［ゼミ合宿］	ディベート本番試合 3 ラウンドを行う
第 17 回	ゼミ合宿ディベートの成果発表	ディベートの「決勝戦」を行う
第 18 回	個人・グループ研究発表 (1)	各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2 人以上のグループでも OK。
第 19 回	個人・グループ研究発表 (2)	（以下すべて、同上）
第 20 回	個人・グループ研究発表 (3)	（以下すべて、同上）
第 21 回	個人・グループ研究発表 (4)	3 年生は、翌年の進入ゼミ生にディベートを教えるため、研鑽のために 3 年生だけでディベートのテーマを決め、試合を行うことも可能。
第 22 回	個人・グループ研究発表 (5)	3 年生は、翌年の進入ゼミ生にディベートを教えるため、研鑽のために 3 年生だけでディベートのテーマを決め、試合を行うことも可能。
第 23 回	個人・グループ研究発表 (6)	3 年生は、翌年の進入ゼミ生にディベートを教えるため、研鑽のために 3 年生だけでディベートのテーマを決め、試合を行うことも可能。
第 24 回	個人・グループ研究発表 (7)	（以下すべて、同上）
第 25 回	個人・グループ研究発表 (8)	（以下すべて、同上）
第 26 回	個人・グループ研究発表 (9)	（以下すべて、同上）
第 27 回	個人・グループ研究発表 (10)	（以下すべて、同上）
第 28 回	ゼミ総括・総合討論	教材として、映像教材を用いる（予定）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習は必須である。
●春学期は、各回とも、ディベート行う場合は、教員が教科書を指定する。指示されたら必ず予習して、質問を考えてくること。
●秋学期は、個人・グループ・研究発表の 1 週間前に、発表者は簡単なレジュメを配布する。発表者以外のゼミ生は、これを読んで自分の意見＆質問を形成して、翌週の本番の個人発表に臨むこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
ディベートについて
※授業で別途指示します

【参考書】
個人・グループ研究発表を行うゼミ生には、必要に応じて参考書・文献・資料を教員からも紹介する。

【成績評価の方法と基準】
平常点 (30 %) と、授業のディスカッション・ディベートへの参加 (40 %)、そして各自・各グループが取組んだ研究発表 (30 %；初年度ゼミ生の秋学期は 2 度目のディベート等も可能) を、総合的に評価します。

【学生の意見等からの気づき】
●質問をしやすい環境をより良く整備する。
●授業のスピードを速くしすぎず、ゆったりしたテンポで、学生がフォローし、ついてきやすいように工夫する。
●時々、教科書や、参考書にもないが、法解釈や、「家族法」・「法と遺伝学」・「法と脳科学」・「家族に関わる諸問題」・法学・法そのものの理解に役に立つエピソードを挿入し、授業をに参加しやすくする。
●ゼミは、憲法と、民法の「総則」「物権」「債権」をなるべく履修済み、または履修中であることが望まれます。義務ではありません。
●オフィスアワーは（月）の昼休み 12:30～13:00 まで、BT 0905 教室です。ゼミ生は誰でも質問や相談に来ることを歓迎します。

【【副題】】
「民法、特に親族法・相続法」「法と遺伝学」

【【聴講について】】
許可していません。

【Outline and objectives】
Seminar of approximately 20-25 students only, with focus on "Law, Life Technology, Legal Interpretation: Famiily Law, Laws of Inheritances of Japan; 'Law, Genetics & Neuroscience"' (Other topics are welcome to be discussed, provided that the students would like to.)

LAW200AB

演習

高須　順一

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
民法財産法についてのケーススタディです。民法の解釈能力の向上を目指し、法科大学院への進学や各種法律試験の受験に有意義と思っています。「裁判と法コース」に直結する演習と理解しています。
本年度は、2020 年４月１日施行の改正債権法の習得に比重を置いた演習にしたい。

【到達目標】
２年間のゼミを通じて民法財産法の主要な争点について、ひととおり学習することを目標とします。とりわけ、121 年ぶりの抜本改正となった改正債権法の内容により特化したゼミを行い、新民法の実像を理解することを目指します。また、ゼミ受講によって主体的に勉強するというスキルを身につけることができるにようします。法律の知識の習得はもちろんのこと、法的なものの考え方を体得することもできるようにします。
また、１２月に京都で実施されるインターカレッジ民法討論会に参加し、プレゼンテーション能力の向上にも務める予定です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
予め設例として提示された紛争事例の当事者の立場に立ってもらい、紛争の解決を目指すシミュレーション方法を採用しています。このような方式を取る関係上、毎回のゼミについて予習を行うことが不可欠です。そして、ゼミ当日は自分の頭で考え、対立当事者に対して自分の考えを主張し説得することを心がけてもらいます。また、私のゼミは単位の取得のみを目的とすることなく、卒業後も付き合っていけるような人間関係を作っていきたいと考えています。「元気一杯、高須ゼミ」のキャッチフレーズのもと、勉強以外の活動も活発に行います。
（緊急告知）
春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となります。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示します。また、ゼミ内での何らかの連絡ツールも使用します。本演習授業の開始日は、４月２３日（木）５限とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	１年間のゼミの運営方法等を説明する。
第 2 回	シミュレーション問題の実例	実際にシミュレーション問題を利用してゼミを行ってみる。
第 3 回	総則法を中心とする問題の検討その 1	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 4 回	総則法を中心とする問題の検討その 2	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 5 回	総則法を中心とする問題の検討その 3	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 6 回	総則法を中心とする問題の検討その 4	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 7 回	物権法を中心とする問題の検討その 1	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 8 回	物権法を中心とする問題の検討その 2	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 9 回	物権法を中心とする問題の検討その 3	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 10 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 1	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。

第 11 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 2	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 12 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 3	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 13 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 4	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 14 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 5	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 15 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 6	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 16 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 7	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 17 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 8	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 18 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 9	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 19 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 10	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 20 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 11	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 21 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 12	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 22 回	改正債権法の検討その 1	債権法改正に関する資料等を使用して、改正法に特化したゼミを行う。
第 23 回	改正債権法の検討その 2	債権法改正に関する資料等を使用して、改正法に特化したゼミを行う。
第 24 回	改正債権法の検討その 3	債権法改正に関する資料等を使用して、改正法に特化したゼミを行う。
第 25 回	改正債権法の検討その 4	債権法改正に関する資料等を使用して、改正法に特化したゼミを行う。
第 26 回	改正相続法の検討その１	相続法改正に関する資料等を使用して、改正法に特化したゼミを行う。
第 27 回	改正相続法の検討その２	相続法改正に関する資料等を使用してゼミを行う。
第 28 回	改正相続法の検討その３	相続法改正に関する資料等を使用してゼミを行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等)】
　私のゼミでは他大学のゼミとの合同ゼミの実施や、毎年、関西で行われるインターカレッジ民法討論会への参加などの対外的な活動を積極的に行っています。昨年度は早稲田大学のゼミとの間で合同ゼミを行いました。また、インカレ民法は一昨年、昨年と続けて３位入賞でした。これらのイベントについても積極的に参加してもらい、民法の実力を付けてもらいます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書)】
　私が作成したゼミ教材（問題集）をテキストとして使用します。その他にも、私が法科大学院の民事法演習で使用している教材や、債権法改正に関して法務省が作成した法制審議会資料等についても適宜、利用する予定です。

【参考書】
　必要があれば、その都度、指摘します。

【成績評価の方法と基準】
　１年を通じたゼミにおける平常点で成績を評価します（１００%)。ただし、ゼミ内においてレポート等を提出してもらうこともあります。
(緊急告知)
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講になったことにともない、演習授業のあり方も今年度は従前の年度とは違ってきますが、平常点評価とする点、一定の頻度でレポート等を提出してもらい、それも評価の対象とする点に基本的な変更はありません。

【学生の意見等からの気づき】
　アンケート該当科目ではありませんので、特にありません。

【副題】
　民法・改正債権法

【聴講について】
　基本的には聴講は予定していません。

【Outline and objectives】
It is a case study about the civil law property law. Aiming at improvement of the ability for interpretation of the civil law, I think it to be significant for the examination of the entrance into a school of higher grade to the law school and various law examinations. It is understood with practice to be connected directly with "a trial and the law course". In this year, I want to make it the practice that placed more weight on the acquisition of the enforcement planned revised credit law on April 1, 2020.

LAW200AB

演習

宮本　健蔵

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「財産法上の諸問題の研究」というテーマの下で、2 年間のゼミ活動を通して、財産法のすべての領域における主要な問題を総合的に検討する予定である。具体的には、(a) 民法総則と物権法、(b) 債権総論と債権各論に分け、それぞれ隔年毎に取り上げる。今年度は、(a) 民法総則と物権法の領域を中心として扱う。なお、通常授業では物権法を主として扱い、民法総則の分野は夏合宿の課題としたい。
　この演習は法律学科の６つのコースすべてに共通する科目である。

【到達目標】
　ゼミでの活発な議論を通して、民法の知識を深めるとともに、民法の総合的な理解を得ることが目的である。法科大学院への進学や公務員試験などに資するだけでなく、法学部学生に求められる能力すなわち問題発見能力、問題分析能力、問題解決能力、論理的構成能力、説得能力、反撃能力などを育むことを目指したい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　財産法に関する諸問題を中心として検討する。受講生の希望にもよるが、原則的には、今年度は民法総則および物権法の領域を中心として扱う予定である。これの詳細は後掲の授業計画を参照。
　テーマ毎に決定された担当班が研究報告をし、その後、全員で議論することとする。担当班はもちろん、受講生の全員が積極的に発言して議論に参加できるように十分な準備をすることが求められる。
　ー追記ー　コロナウィルスの影響により、春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。本授業の開始日は 4 月 22 日 (水) である。使用する遠隔会議システムの情報は、すでに授業支援システムの「お知らせ」欄で連絡したところである。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業計画とゼミの進め方。ゼミに取り組む姿勢など。
第 2 回	No.28 物権的請求権	研究報告とディベート
第 3 回	No.29 物と添付	研究報告とディベート
第 4 回	No.30 所有権の移転時期	研究報告とディベート
第 5 回	No.31 取消しと登記	研究報告とディベート
第 6 回	No.32・33　取得時効と登記①②	研究報告とディベート
第 7 回	No.34　共同相続と登記	研究報告とディベート
第 8 回	No.35 遺産分割と登記	研究報告とディベート
第 9 回	No.36 民法 177 条の第三者の範囲	研究報告とディベート
第 10 回	No.37 即時取得・192 条	研究報告とディベート
第 11 回	No.38　即時取得・193 条・194 条	研究報告とディベート
第 12 回	No.39-41 共有物の管理・登記・分割	研究報告とディベート
第 13 回	No.42 占有と相続	研究報告とディベート
第 14 回	No.43 留置権の成立および効力	研究報告とディベート
第 15 回	No.46 抵当権に基づく賃料債権への物上代位	研究報告とディベート
第 16 回	No.47 物上代位と相殺	研究報告とディベート
第 17 回	No.48 抵当権の効力の及ぶ範囲	研究報告とディベート
第 18 回	No.49　抵当権に基づく明渡請求	研究報告とディベート
第 19 回	No.50・51　法定地上権	研究報告とディベート
第 20 回	No.52 抵当権と利用権の関係	研究報告とディベート
第 21 回	No.54　共同抵当	研究報告とディベート
第 22 回	No.55　不動産の譲渡担保①	研究報告とディベート
第 23 回	No.56 不動産の譲渡担保②	研究報告とディベート
第 24 回	No.57 集合動産譲渡担保	研究報告とディベート
第 25 回	No.58　所有権留保	研究報告とディベート
第 26 回	No.59　代理受領の第三者効	研究報告とディベート
第 27 回	No.44 動産質・質権設定と転質	研究報告とディベート
第 28 回	No.45 債権質・担保価値維持義務	研究報告とディベート

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　ゼミで活発な議論を行うためには、単にテキストを読んでくるだけでは足りない。これ以外にも、各テーマに関連する文献や判例を収集して分析・検討して、総合的な知識を修得することが望まれる。
　また、日頃の疑問を解消できるように、積極的に発言することが大いに期待される。
　なお、本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
千葉恵美子・潮見佳男・片山直也編『Law Practice 民法Ⅰ（総則・物権編)』第 4 版、商事法務、2018 年

【参考書】
新版注釈民法　有斐閣
民法判例百選Ⅰ（総則・物権)(第７版，２０１５年)
判例講義民法Ⅱ（第 2 版）　悠々社など。

【成績評価の方法と基準】
平常点。特にゼミでの発言回数とその内容を重視して評価する。
なお、無断欠席した場合には単位を与えない。
　ー追記ー　春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったが、遠隔会議システムを使用して通常通り行うため、成績評価の方法と基準に変更はない。

【学生の意見等からの気づき】
切磋琢磨して大きく成長することを期待したい。

【聴講について】
聴講可。なお、正規の受講者数などを考慮して許可しない場合もある。

【Outline and objectives】
The theme of this seminar is the study of problems in property law.　In this semester, we will mainly deal with the issue of property rights.

LAW200AB

演習

川村　洋子

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　判例となっている事件を詳細に調査・検討し、民法財産法の基本的制度が現実の紛争解決において機能する場面で明らかとなる問題点や限界をとらえ、その制度の理解を深めることを目的とする。
　学生を主体とした判例報告と議論を通じて、全コースにまたがり、民法による問題解決の仕方に親しみ，民法的な思考様式を修得する意義をもつ。

【到達目標】
・判例を通じて限界事例を検討することによって、民法の法制度の基本についての理解を確実にする。
・民法の知識を活用して、具体的な問題を解決する能力を身につけること
・民法（債権法）改正の動向との関係を理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　講義では、可能な限り、現在通用している民法を、私の理解と言葉をもって伝える立場を貫くつもりです。そこで、演習ではもう少し広い視野から財産法 ― 契約関係の法と所有権法（物権、担保物権、不法行為法を含む） ― 一般をとりあげます。扱う分野は受講生と相談のうえで決定しますが、机上の空論になるのを避けるために、判例を叩き台とします。制度の具体的運用例である判例に照らして既存の制度理解の当否を検証するとともに、学習した制度理解に照らして判例を批判的に検討する、という相互的な作業を通じて、知識を確かなものにしていくことを目指しています。判例の検討に際しては、自ら考え、法的問題を発見し、論理的に推論していく、皆さんの側の主体的な対応が不可欠です。
　判例は、まず民法、特に債権法の基本制度に関するものをとり上げ、教科書的な知識からもう一歩進んだ理解を目指します。次に、最新の判例の中から、現代社会で問われていることは何か？ 社会が抱えている矛盾・歪みはどのような法的問題をつくりだし、どのような解決を要請しているか？ このような問いを基本的な視角として、各担当者が具体的な判例テーマを選んで、報告してもらう予定です。
　＜重要＞　新型コロナ・ウィルスの影響により教室での授業を行なうことができない間は、**web** 会議用のソフト（**Zoom, Microsoft Teams, Skype** など）を使用して双方向オンライン型の授業により、シラバスの【授業計画】の内容（春学期１４回分）を実施します。授業開始は **4** 月 **24** 日（金）を予定していますが、大学の方針変更に伴い変更される可能性があります。なお、初回の授業は、学習支援システムに資料を配信し、授業の実施方法についてのガイダンスを予定しています。双方向オンライン型授業は、大学側の準備（プラットフォーム、指定ソフト、通信環境など）が整い次第、開始します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	課題・概要の説明
第 2 回	プレップ	判例研究の方法について
第 3 回	判例研究①（とりあげる判例は受講生と決定）	受講生による発表・議論
第 4 回	判例研究②	受講生による発表・議論
第 5 回	判例研究③	受講生による発表・議論
第 6 回	判例研究④	受講生による発表・議論
第 7 回	判例研究⑤	受講生による発表・議論
第 8 回	判例研究⑥	受講生による発表・議論
第 9 回	判例研究⑦	受講生による発表・議論
第 10 回	判例研究⑧	受講生による発表・議論
第 11 回	判例研究⑨	受講生による発表・議論
第 12 回	判例研究⑩	受講生による発表・議論
第 13 回	判例研究⑪	受講生による発表・議論
第 14 回	判例研究⑫	受講生による発表・議論
第 15 回	判例研究⑬	受講生による発表・議論
第 16 回	判例研究⑭	受講生による発表・議論
第 17 回	判例研究⑮	受講生による発表・議論
第 18 回	判例研究⑯	受講生による発表・議論
第 19 回	判例研究⑰	受講生による発表・議論
第 20 回	判例研究⑱	受講生による発表・議論
第 21 回	判例研究⑲	受講生による発表・議論
第 22 回	判例研究⑳	受講生による発表・議論
第 23 回	判例研究㉑	受講生による発表・議論
第 24 回	裁判傍聴その他（時期未定）	裁判傍聴その他（時期未定）
第 25 回	ディベート	近時の法的課題についてディベート形式で討論を行う
第 26 回	ゼミ・レポート①	レポートの書き方
第 27 回	ゼミ・レポート②	課題設定・検討
第 28 回	ゼミ・レポート③	内容の検討

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業では毎回、判決を素材に、事実関係、判決内容、先例および関連判決、その判決のテーマに関する学説等を担当者に報告してもらい、判決が提起した問題について全員で討議する。従って、事前に、担当者は報告の準備とレジュメの配布、他は報告テーマの予習が求められる。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
　開講時に指示。

【参考書】
　開講時に指示。

【成績評価の方法と基準】
　出席を前提として、分担する報告の内容（**30%**）、他人の報告についての討論への参加（**20%**）、期末レポート（**50%**）、を勘案して評価します。

【学生の意見等からの気づき】
該当項目なし

【副題】
民法

【聴講について】
不可

【学生へのメッセージ】
　演習は、講義と違って、皆さんがイニシアティヴをもつことになります。したがって、そのような意欲のある人が参加して下さい。既存の知識を当然視せず、自分が納得するまで主題に対して誠実に疑問をぶつける姿勢を望みます。

【Outline and objectives】
This seminar examines “hard” cases (non-routine, atypical or controversial cases) on civil law, mainly on laws of contract, debtor-creditor, property and torts. Using case studies, we will explore how the basic legal institutions work in practice and seek out their functions and also their boundaries.
Students are required to give a presentation on the cases of their choice, and participate in class discussion.
Upon completion of this seminar, the successful students will be able to use critical thinking skills to understand the factual as well as legal aspects of the civil law cases, and develop a deeper understanding of the workings of private practice.
This seminar falls under all Course Models.

LAW200AB

演習

廣尾　勝彰

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業では、判例を素材ににしながら、民事訴訟法の重要論点を検討する。
民事訴訟法は、「裁判と法コース」においては必修の法律の一つであるし、「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース」「文化・社会と法コース」においても重要な法律の一つである。
本授業の目的は、民事訴訟法の重要論点を検討する能力を備えた学生の養成である。

【到達目標】
本授業の到達目標は、民事訴訟法の重要論点について、具体的な事件（判例）を素材にしながら、書面または口頭で解説及び質疑応答ができるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は少なくとも春学期の前半はオンラインでの開講となる。
本授業の開始日は５月８日とし，この日までに具体的なオンライン授業の方法などを学習支援システムで告知する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	はじめに	ガイダンス、報告分担の決定
第 2 回	訴訟要件①	法人でない団体の当事者能力について検討する。
第 3 回	訴訟要件②	任意的訴訟担当について検討する。
第 4 回	訴訟要件③	財産管理人の当事者適格について検討する。
第 5 回	訴訟要件④	債権者代位訴訟について検討する。
第 6 回	訴訟要件⑤	確認の利益について検討する。
第 7 回	審判の対象と資料①	申立事項について検討する。
第 8 回	審判の対象と資料②	二重起訴の禁止について検討する。
第 9 回	審判の対象と資料③	弁論主義について検討する。
第 10 回	審判の対象と資料④	一般条項の主張・立証について検討する。
第 11 回	審判の対象と資料⑤	釈明権について検討する。
第 12 回	審理の過程①	事実認定・専門訴訟について検討する。
第 13 回	審理の過程②	文書提出命令について検討する。
第 14 回	判決および訴訟の終了①	訴訟物の範囲について検討する。
第 15 回	判決および訴訟の終了②	争点効について検討する。
第 16 回	判決および訴訟の終了③	基準時後の形成権の行使について検討する。
第 17 回	判決および訴訟の終了④	一部請求について検討する。
第 18 回	判決および訴訟の終了⑤	既判力の主観的範囲について検討する。
第 19 回	判決および訴訟の終了⑥	判決の反射的効力について検討する。
第 20 回	多数当事者①	通常共同訴訟について検討する。
第 21 回	多数当事者②	主観的予備的併合・同時審判申出訴訟について検討する。
第 22 回	多数当事者③	固有必要的共同訴訟について検討する。
第 23 回	多数当事者④	類似必要的共同訴訟について検討する。
第 24 回	多数当事者⑤	独立当事者参加について検討する。
第 25 回	多数当事者⑥	補助参加について検討する。
第 26 回	多数当事者⑦	訴訟告知の効力について検討する。
第 27 回	多数当事者⑧	訴訟承継について検討する。
第 28 回	上訴	上訴の利益について検討する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告者はレジュメの作成
報告者以外の者は質問の準備
なお、本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
長谷部由起子ほか編著『ケースブック民事訴訟法〔第４版〕』（弘文堂，**2013**）

【参考書】
高橋宏志著『重点講義民事訴訟法（上）〔第２版補訂版〕』（有斐閣，**2013**）
高橋宏志著『重点講義民事訴訟法（下）〔第２版補訂版〕』（有斐閣，**2014**）
高橋宏志ほか編『民事訴訟法判例百選〔第５版〕』（有斐閣，**2015**）

【成績評価の方法と基準】
本授業の少なくとも春学期の前半がオンラインでの開講となったことにともない，成績評価の方法と基準も変更する。
具体的な方法と基準は，授業開始日に学習支援システムで告知する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline and objectives】
In this class, important issues of the Code of Civil Procedure will be examined, using court cases as materials.
The Code of Civil Procedure is one of the laws that must be learned in "Court and Law Course". And in "Administrative / Public Policy and Law Course", "Corporate / Management and Law Course", "Culture / Society and Law Course", it is also an important law to study.
The purpose of this class is to develop students with the ability to consider important issues of the Code of Civil Procedure.

LAW200AB

演習

大澤　彩

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
生活と民法をテーマとして、全てのコースにまたがる法領域の少人数ゼミである。

【到達目標】
生活に関わる民法および特別法の基礎的な知識を身につける。
テーマを自分で設定し、自分で調査・収集した学説・判例などを素材にそのテーマについての報告を行う能力を身につける。
1 つのテーマについて他の受講生と法的な議論を行う能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　私たちの生活は法律問題と常に隣り合わせであるといっても過言ではない。例えば、子どもがこんにゃくゼリーを喉に詰まらせて死亡した場合、残された家族は誰に対してどのような責任追及ができるのだろうか。英会話スクールに入会した人が、通学が困難になって途中で止めた場合、それまでに支払った受講料はどのぐらい返ってくるべきなのか。医者の治療ミスで後遺症が生じた場合に、医者に対して損害賠償を請求することができるか。
　これらの法律問題を解決する際に必要になってくるのが民法はもちろん、消費者契約法や製造物責任法などの特別法の知識である。このゼミは私たちの日常の生活で起こりうる問題を法的に解決するための知識のみならず、思考方法（リーガルマインド）を身につけることを目的とする。
　民法はもちろん、民法以外の多くの特別法についても勉強する必要があり、負担は決して軽くないが、ゼミでの勉強はもちろん、ゼミ参加者の交流を深めるためのコンパや合宿なども行って、生活と民法についてさらに「楽しく」考えることができればと考えている。
　今年度は秋学期に他大学のゼミとの合同ゼミを予定している。消費生活センターの見学などの課外活動も予定している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	ガイダンス
第 2 回	判例・法令の調べ方	講義
第 3 回	契約の成立	報告・ディスカッション
第 4 回	契約締結上の過失	報告・ディスカッション
第 5 回	錯誤、詐欺	報告・ディスカッション
第 6 回	説明義務論	報告・ディスカッション
第 7 回	消費者契約法	報告・ディスカッション
第 8 回	公序良俗論	報告・ディスカッション
第 9 回	製品安全①	報告・ディスカッション
第 10 回	製品安全②	報告・ディスカッション
第 11 回	不当条項規制①	報告・ディスカッション
第 12 回	不当条項規制②	報告・ディスカッション
第 13 回	サービス契約をめぐる問題	報告・ディスカッション
第 14 回	不法行為法①	報告・ディスカッション
第 15 回	不法行為法②	報告・ディスカッション
第 16 回	旅行契約をめぐるトラブル	報告・ディスカッション
第 17 回	悪徳商法	報告・ディスカッション
第 18 回	食の安全問題	報告・ディスカッション
第 19 回	欠陥住宅トラブル	報告・ディスカッション
第 20 回	賃貸借トラブル	報告・ディスカッション
第 21 回	医療過誤	報告・ディスカッション
第 22 回	スポーツ事故	報告・ディスカッション
第 23 回	電子商取引①	報告・ディスカッション
第 24 回	電子商取引②	報告・ディスカッション
第 25 回	金融取引	報告・ディスカッション
第 26 回	未成年者による不法行為	報告・ディスカッション
第 27 回	親族・相続問題①	報告・ディスカッション
第 28 回	親族・相続問題②	報告・ディスカッション

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告担当者は課題判例（教員が指定する場合もあるが、基本的には学生が自分たちで適切な判例を選んで指定する）や関連する学説を検討し、報告準備を行う。その際、レジュメを作成すること。その他の参加者も課題判例を読み、報告を聞いた上でディスカッションに参加できるよう、綿密な準備を行うこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
民法の概説書（特に民法総則、契約法、不法行為法に関する概説書。詳細は随時指示する）と六法を必ず持参すること。
消費者法の文献として、大村敦志『消費者法（第 4 版）』（有斐閣、2011 年）
それ以外の文献も随時指示

【参考書】
開講時に指定する。

【成績評価の方法と基準】
　平常点（遅刻厳禁。欠席が全体の 2 割に及ぶ場合は不可）、討論への参加など、ゼミに取り組む姿勢、報告・レポートの内容によって判断する。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【副題】
民法

【聴講について】
不可

【Outline and objectives】
In this seminar, we discuss about civil law and consumer law on the theme of "Life and Civil law".

LAW200AB

演習

倉部　真由美

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　倒産処理制度全体の概要と倒産法の基礎を理解し、倒産処理をめぐる諸問題を具体的に検討する。
「裁判と法」「企業・経営と法」の各コースに属する少人数ゼミナールである。

【到達目標】
　本演習では、個人や企業の破産から経済的な再生まで幅広く対象とし、倒産法上の主要な論点・判例、注目されている事件などを採り上げて検討していく。本演習での学習・研究を通じて、第一に、わが国における倒産処理制度全体の概要と破産法をはじめとした各種倒産法の基礎を理解し、第二に、倒産処理をめぐる諸問題を具体的に検討する力を養うことを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　本演習は、４月２８日（火）より開始する。初回は、「Zoom」を用いてガイダンスを実施する。第２回以降については、受講生の意見を聞きながら柔軟に対応していきたいと考えている。
　初回はガイダンスを行い、第 2 回には、テーマと報告担当者の決定、必要な文献の配布を行う。第 3 回には、昨年度の受講生から、前年度に学んだことの紹介と倒産法の概要について報告をしてもらう。第 4 回以降は、ゼミ生に進行を委ね、特定のテーマや判例について、担当班から報告をしてもらい、これを受けて参加者全体での質疑応答と討議を中心に進めていく。
　最初の数回の報告では、破産法の基本を押さえ、一定の理解が得られたところで、破産法の主要な論点・判例の検討や、民事再生法・会社更生法、事業再生にもかかわる大きなテーマへと展開していきたい。
　ゼミ生の理解度と関心に応じて、扱うテーマと進度を調整していく予定である。また、最高裁判例を用いた討論会の開催も予定している。時期等についてはゼミ生と相談しながら調整していく。
　課外活動についても、ゼミ生の自主性に委ねている。
なお、「破産法 I」「破産法 II」を（可能であれば、「民事再生法」も）同時に履修しているか、すでに履修済みであることが望ましい。本演習において高度な検討を可能にするためにも、これらの講義を通じて基礎を身につけておくことを強く勧める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	担当者の自己紹介、ゼミの目的および運営方法の説明、今後の予定の確認、成績に関する説明、ゼミ生による紹介カード記入・自己紹介、各種委員の説明、ゼミのテーマについて意見聴取・相談。
第 2 回	次回以降の報告準備	テーマと報告担当者の決定、文献配布。報告の準備の仕方やテーマに関する質疑応答。
第 3 回	倒産法の世界への誘い	昨年度の受講生から、前年度に学んだことの紹介と倒産法の概要について報告。
第 4 回	テーマに関する報告 1-1	報告とディスカッション
第 5 回	テーマに関する報告 1-2	報告とディスカッション
第 6 回	テーマに関する報告 2-1	報告とディスカッション
第 7 回	テーマに関する報告 2-2	報告とディスカッション
第 8 回	テーマに関する報告 3-1	報告とディスカッション
第 9 回	テーマに関する報告 3-2	報告とディスカッション
第 10 回	テーマに関する報告 4-1	報告とディスカッション
第 11 回	テーマに関する報告 4-2	報告とディスカッション
第 12 回	テーマに関する報告 5-1	報告とディスカッション
第 13 回	テーマに関する報告 5-2	報告とディスカッション
第 14 回	総括	春学期に扱ったテーマについてまとめ。
第 15 回	テーマに関する報告 6-1	報告とディスカッション
第 16 回	テーマに関する報告 6-2	報告とディスカッション
第 17 回	テーマに関する報告 7-1	報告とディスカッション
第 18 回	テーマに関する報告 7-2	報告とディスカッション
第 19 回	テーマに関する報告 8-1	報告とディスカッション
第 20 回	テーマに関する報告 8-2	報告とディスカッション
第 21 回	テーマに関する報告 9-1	報告とディスカッション
第 22 回	テーマに関する報告 9-2	報告とディスカッション
第 23 回	テーマに関する報告 10-1	報告とディスカッション
第 24 回	テーマに関する報告 10-2	報告とディスカッション
第 25 回	テーマに関する報告 11-1	報告とディスカッション
第 26 回	テーマに関する報告 11-2	報告とディスカッション
第 27 回	テーマに関する報告 12	報告とディスカッション
第 28 回	総括	秋学期に扱ったテーマについてまとめ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　報告を担当する班は、事前にサブゼミを開き、入念な準備が必要である。レジュメを作成して配布すること。
　報告が割り当てられていない場合も、あらかじめ配布された資料を読み、予習しておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子『ストゥディア倒産法』（有斐閣、2018 年）

【参考書】
資料の探し方、プレゼンテーション、レジュメの準備の仕方などの技術的なことについて
・西南学院法学基礎教育研究会『法学部ゼミガイドブック　ディベートで鍛える論理的思考力』（法律文化社、2012 年）
・いしかわまりこ・村井のり子・藤井康子『リーガル・リサーチ〔第 4 版〕』（日本評論社、2012 年）
・弥永真生『法律学習マニュアル〔第 3 版〕』（有斐閣、2009 年）。

【成績評価の方法と基準】
平常点 100 %：十分な準備をしてゼミに臨んでいるか、積極的に発言しているか、レジュメ・報告内容はわかりやすく、充実しているかといった点を総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
とくにない。

【Outline and objectives】
This is the seminar on Insolvency law and system in Japan. We will study on various topics and cases on Bankcruptcy Act and Civil rehabilitation act.

LAW200AB

演習

杉本　和士

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・この演習では，民法・会社法等の実体法と民事訴訟法等の民事手続法の知識を踏まえつつ，判例や事例の検討を通じて，具体的な民事紛争に関する法的諸問題について報告や議論を行うことで，問題に対する理解を深めることを目的とします。
・受講生が，具体的な民事紛争において生起する諸問題について実体法たる民法と手続法たる民事訴訟法の基礎知識を総合的に運用できる能力を身につけることを目的とします。
・「裁判と法」「企業・経営と法」の各コースに属する少人数ゼミナールである。

【到達目標】
・具体的には，民事訴訟法上の概念・規律が具体的にはどのような民事紛争において問題となるのか，という点のほか，②実効性のある民事紛争の解決を図るべく，訴訟手続において両当事者がいかなる要件事実（これに該当する具体的事実）を主張・立証すべきか（いわゆる「要件事実論」），③訴訟手続の事前事後にいかなる民事執行手続・民事保全手続を活用すべきなのか，④金融取引における債権者の立場から，いかにして確実に債権の回収を図るべきか（「債権回収法」）といった諸点についての理解を深める。
・併せて，訴訟における当事者の主張立証の構造を理解すべく，民事裁判実務の基本である「要件事実論」の考え方の基礎を習得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
・この演習では，事例問題又は裁判例を題材に，担当教員の作成する設問教材の検討を中心に行います。主に民法（＋会社法）及び民事訴訟法に関する基礎知識の確認を行うとともに，各テーマに関する具体的な検討課題に取り組みます。
・毎回，受講生が上記の設問教材について十分な予習・検討を行っていることを前提に，担当教員と受講生との間で質疑応答及び議論を行う形式で演習を進行します。
・また，併せて，各事例の中心テーマ又は判例について事前に受講生に割り当てて，担当受講生によって報告を行ってもらい，全員で議論を行うこともあります。
・（追記）春学期の少なくとも前半は，オンラインでの開講となります。それに伴う各回の授業計画の変更については，「学習支援システム」上において，その都度提示します。本演習の開始日は，5 月 14 日（木曜）とし，この日までに具体的なオンライン授業の方法等を「学習支援システム」上において提示します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス，民事訴訟に関する基礎の確認	演習の進行に関するガイダンスを行った上で，民事訴訟法の基礎知識について確認を行う。
第 2 回	動産引渡請求訴訟，建物収去土地明渡訴訟における主張立証構造―要件事実論の基礎（1）	動産引渡請求訴訟に関する具体的事例を通じて，民法及び民事訴訟法の基礎知識を確認しつつ，「要件事実論」の考え方を学ぶ。
第 3 回	動産引渡請求訴訟，建物収去土地明渡訴訟における主張立証構造―要件事実論の基礎（2）	建物収去土地明渡訴訟に関する最判平成 6 年 2 月 8 日民集 48 巻 2 号 373 頁について検討を行う。
第 4 回	動産引渡請求訴訟，建物収去土地明渡訴訟における主張立証構造―要件事実論の基礎（3）	建物収去土地明渡訴訟に関する最判平成 6 年 2 月 8 日民集 48 巻 2 号 373 頁に関する検討を踏まえて，主張立証の構造について検討を行う。併せて，関連する手続上の問題を検討する。
第 5 回	貸金返還請求訴訟及び保証債務履行請求訴訟に関する諸問題（1）	貸金返還請求訴訟及び保証債務履行請求訴訟に関する具体的事例を通じて，民法及び民事訴訟法の基礎知識を確認し，主張立証の構造を検討する。
第 6 回	貸金返還請求訴訟及び保証債務履行請求訴訟に関する諸問題（2）	民事訴訟法における共同訴訟に関する規律を踏まえて，事例の検討を行う。
第 7 回	貸金返還請求訴訟及び保証債務履行請求訴訟に関する諸問題（3）	最判昭和 51 年 10 月 21 日民集 30 巻 9 号 903 頁について検討を行い，民事訴訟法における反射効概念についての検討を行う。
第 8 回	金融担保法：集合動産譲渡担保とその実行（1）	集合動産譲渡担保に関する最高裁判例を概観した上で，最判平成 22 年 12 月 2 日民集 64 巻 8 号 1990 頁について検討を行う。
第 9 回	金融担保法：集合動産譲渡担保とその実行（2）	引き続き，最判平成 22 年 12 月 2 日民集 64 巻 8 号 1990 頁について検討を行う。
第 10 回	金融担保法：集合債権譲渡担保とその実行（1）	集合債権譲渡担保に関する最高裁判例を概観した上で，最判平成 19 年 2 月 15 日民集 61 巻 1 号 243 頁についての検討を行う。
第 11 回	金融担保法：集合債権譲渡担保とその実行（2）	引き続き，最判平成 19 年 2 月 15 日民集 61 巻 1 号 243 頁についての検討を行う。
第 12 回	賃貸借契約終了に基づく不動産明渡請求訴訟に関する諸問題―証明責任の分配，既判力（1）	賃貸借契約終了に基づく不動産明渡請求訴訟に関する具体的事例を通じて，民法及び民事訴訟法の基礎知識を確認し，主張立証の構造を検討する。
第 13 回	賃貸借契約終了に基づく不動産明渡請求訴訟に関する諸問題―証明責任の分配，既判力（2）	賃貸借契約解除に関する，いわゆる信頼関係破壊の法理に関して，最判昭和 41 年 1 月 28 日民集 20 巻 1 号 136 頁に関して，民法及び民事訴訟法の観点から検討を行う。
第 14 回	総括	春学期で検討した内容を復習する。
第 15 回	ガイダンス，所有権留保（1）	ガイダンスを行った上で，所有権留保に関する基礎知識の検討を行う。
第 16 回	所有権留保（2）	最判平成 21 年 3 月 10 日民集 63 巻 3 号 385 頁に関する検討を行い，その主張立証の構造を検討する。
第 17 回	医療関係訴訟に関する諸問題―訴訟物，証拠の収集，証明，証拠調べ，専門委員制度（1）	医療関係訴訟に関する具体的事例を通じて，民事訴訟法上の関連する概念や諸制度について検討を行う。
第 18 回	医療関係訴訟に関する諸問題―訴訟物，証拠の収集，証明，証拠調べ，専門委員制度（2）	引き続き，医療関係訴訟に関する具体的事例を通じて，民事訴訟法上の関連する概念や諸制度について検討を行う。
第 19 回	明文のない任意的訴訟担当の可否に関する判例法理	最大判昭和 45 年 11 月 11 日民集 24 巻 12 号 1854 頁についての検討を行う。
第 20 回	二重起訴禁止に関する諸問題，二重起訴禁止と相殺の抗弁に関する判例法理（1）	請負代金支払請求と瑕疵修補に代わる損害賠償請求に関する民法上の基礎知識を確認した上で，最判平成 18 年 4 月 14 日民集 60 巻 4 号 1497 頁についての検討を行う。
第 21 回	二重起訴禁止に関する諸問題，二重起訴禁止と相殺の抗弁に関する判例法理（2）	引き続き，最判平成 18 年 4 月 14 日民集 60 巻 4 号 1497 頁についての検討を行う。
第 22 回	交通事故訴訟に関する諸問題―処分権主義，一部請求論，損害額の認定（1）	不法行為訴訟としての交通事故訴訟に関する具体的事例を通じて，民法及び民事訴訟法の基礎知識について検討を行う。
第 23 回	交通事故訴訟に関する諸問題―処分権主義，一部請求論，損害額の認定（2）	一部請求に関する最判平成 10 年 6 月 12 日民集 52 巻 4 号 1147 頁について検討する。
第 24 回	交通事故訴訟に関する諸問題―処分権主義，一部請求論，損害額の認定（3）	一部請求に関する最判平成 20 年 7 月 10 日判時 2020 号 71 頁について検討する。
第 25 回	債権者代位訴訟に関する諸問題―訴訟担当，既判力，訴訟参加（1）	債権者代位訴訟に関する具体的事例を通じて，民法及び民事訴訟法の基礎知識を確認し，主張立証の構造を検討する。
第 26 回	債権者代位訴訟に関する諸問題―訴訟担当，既判力，訴訟参加（2）	債権者代位権に関する平成 29 年改正民法における規律について検討する。
第 27 回	債権者代位訴訟に関する諸問題―訴訟担当，既判力，訴訟参加（3）	債権者代位訴訟に関する最判昭和 48 年 4 月 24 日民集 27 巻 3 号 596 頁について検討を行う。
第 28 回	総括	秋学期で検討した内容を復習する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・演習時に，検討する事例問題や裁判例を配布・指定します。毎回，受講生全員が，指定する裁判例及び設問教材の検討のみならず，関連文献・判例を精読してくる等，十分な予習を行ってくることを当然の前提とします。意欲的な学生の参加を期待しています。なお，本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・教員の配布する教材及び資料を用いて進めます。
・使用する教材等は，全て「法政大学学習支援システム」において PDF ファイルとして配布します。必ず受講前に各自で教材を準備して下さい（PC やタブレットによる閲覧は認めますが，講義中のスマホによる閲覧は認めません）。

【参考書】
・司法研修所編『新問題研究　要件事実』（法曹会，2011 年）

・司法研修所編『改訂・紛争類型別の要件事実―民事訴訟における攻撃防御の構造―』（法曹会，2006 年）

【成績評価の方法と基準】
・演習における回答，発言や報告に加えて，レポートやリアクションペーパー等に関する総合評価によります。演習における回答・発言・報告の内容に対する評価（60 %），レポート等の評価（40 %）とします。なお，成績評価に際しては，上記の到達目標が指標となります。
・（追記）春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことに伴い，成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は，授業開始日に「学習支援システム」において提示する。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【Outline and objectives】
This course introduces solutions of civil cases to students taking this course.
By the end of the course, students should be able to do the following:
- Recognize and recall principles, concepts and proceedings in civil law and civile proceedings.
- Apply the principles or proceedings to various cases.

LAW200AB

演習

柴田　和史

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
会社法・企業結合法・大規模会社法・小規模会社法の諸問題。
会社法を通じての日本社会の研究。会社法理論の社会的発展の可能性の研究。資本主義社会における株式会社の存在意義。民主主義と株式会社理論の関係。国家の構造と会社の構造。株式会社法と労働法の交錯の問題。
みんなが発言できる楽しいゼミ。頭に浮かんだことを遠慮なく発言できる温かいゼミ。間違っても笑っていられる楽しいゼミ。
テーマは、「和をもって貴しとする」ですね（笑）。

【到達目標】
教師である柴田教授は、どうせあまり勉強をしない学生に対して、学生本人が努力をしないうちに、学生本人が知らないうちに、会社法における株式会社に関する基本的かつ重要な条文を理解させてしまうことを目標としています。このゼミに入れば、卒業するときは会社法のエキスパートです。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
会社法、株式会社の仕組み、合併、会社分割、株式交換・株式移転、企業買収、新株予約権、M & A、ポイズン・ピル、完全一人会社、擬似一人会社、旧有限会社型株式会社などを解説し、その問題点を全員で検討する。
なお、法政大学の学習支援システムを活用するから、必ず、確認してほしい。
2020 年度の本演習の第 1 回目は、5 月 7 日（木曜）午後 4 時 50 分から開始する。
第 1 回目に出席（参加）しない者は、以後、ゼミへの参加を認めないし、また、単位も認めないので、十分に注意してほしい。。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	学習の進め方・演習の進め方	演習における学習姿勢および学習方法についての説明
2	株式会社および会社法の構造	株式会社の内部構造および会社法の構造などの解説
3	取締役①	取締役の権限・取締役の選任終任などの解説
4	取締役②	取締役会に関する解説
5	取締役③	取締役の義務についての解説と検討
6	取締役④	取締役の忠実義務についての解説と検討
7	取締役⑤	取締役の責任についての解説と検討
8	取締役⑥	株主代表訴訟などの解説と検討
9	株主総会①	株主総会の権限などの解説
10	株主総会②	株主総会の決議方法などの解説
11	株主総会③	株主総会の決議の瑕疵などの解説
12	合併	合併に関する解説と検討
13	会社分割	会社分割に関する解説と検討
14	株式交換・株式移転	株式交換・株式移転に関する解説と検討
15	事例研究	具体的な事例について、その法的問題を検討する。
16	M&A の歴史	アメリカおよび日本における M&A の歴史の解説
17	トラスト・コンツェルン	トラスト・コンツェルンなどの解説と検討
18	日本の財閥	日本の財閥に関する解説
19	親子会社	親子会社などに関する解説と検討
20	持株会社	持株会社などに関する解説と検討
21	小規模会社①	完全一人会社などに関する解説と検討
22	小規模会社②	擬似一人会社などに関する解説と検討
23	新株予約権①	新株予約権の基本構造の解説
24	新株予約権②	新株予約権の現在価値の解説
25	M&A の攻撃方法	M&A の攻撃方法などの解説
26	M&A の防禦方法①	M&A の防禦方法①などの解説
27	M&A の防禦方法②	M&A の防禦方法②などの解説
28	日本の事例	日本の事例の解説と検討

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
下記に参考書として指定した柴田和史（著）『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法』を熟読することが望まれる。

なお、柴田和史（著）『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法』は、見た目よりも、はるかに内容が充実しているから、これを頭にたたき込んでおけば、各種資格試験にも十分対応できるし、会社法の知識としては就活で要求される水準を軽く超えることになる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
柴田和史（著）『会社法詳解（第３版）』（商事法務・2020）または『会社法詳解（第２版）』（商事法務・2015）
柴田和史（著）『類型別中小企業のための会社法（第３版）』（三省堂・2020）または『類型別中小企業のための会社法（第２版）』（三省堂・2015）
柴田和史（著）『教養としての会社法』（2020 年刊行予定）

【参考書】
柴田和史（著）『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法（第２版）』（日本経済新聞出版社・2020 年）または『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法』（日本経済新聞出版社・2014 年）

【成績評価の方法と基準】
平常点および積極的で有意義な発言
なお、新型コロナ・ウイルスの対応から、授業をオンライン方式で行う場合、学生の発言がどの程度、自由にできるかが不明であり、討論や議論がどの程度、有意義かつ有効に行えるか不明である。したがって、評価がうまくできないと判断するときは、個別報告やレポート、場合によつては、ゼミ論文などで評価を行うことがあるかもしれない。

【学生の意見等からの気づき】
実施していない。

【副題】
会社法

【聴講について】
許可しない。

【Outline and objectives】
You will study on Corporation Law, Commercial Law, Civil Law, Criminal Law, Labor Law and Securities Regulation.

LAW200AB

演習

荒谷　裕子

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：8 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本演習は、「企業・経営と法コース（商法中心）」に属する演習であると位置づけることができる。本演習では、会社法・金融商品取引法の講義で習得した基礎知識を発展させて、実務的な法学教育を念頭に、実際に実務で問題となった事例を題材として取り上げ応用力を身につけることを目標とする。

【到達目標】
①会社法・金融商品取引法の知識を身につけ、ビジネスに必要な様々な用語やスキームを理解し、新聞の経済面を読み解く実力をつけるとともに、就職活動に役立つ専門知識を習得する。
②会社法・金融商品取引法の講義で習得した基礎的知識を発展させて、具体的な事例に対処する応用力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
会社法は、2006 年 5 月に商法典から独立・施行され、さらに 2014 年・令和元年にも法改正がなされている。金融商品取引法も、毎年改正がなされている。このように、会社法・金融商品取引法は他の法律に比べて、改正が頻繁になされていることに加えて、新聞紙上では、上場有名企業による粉飾決算やデータ改ざん事件、中央官庁のエリートのインサイダー取引事件など会社法や金融商品取引法にかかわる記事が日々大きく取り上げられており、人々の関心を集めている。そこで、本演習では、株式会社は実際にどのように経営されているのか、またどういうことが具体的に法律上問題となっているのか理解するために、まずその概要について学ぶとともに、最近話題となっている時事問題や判例を取り上げて、その法律上の問題点や課題についても、併せて検討を加える予定である。なお、東京証券取引所や日本銀行の見学などのフィールドワーク、実務家との意見交換会なども行う予定である。
演習において効果的に学力をつけるためにも、会社法・金融商品取引法の講義を履修することが望ましい。
なお 4 年生の参加も認めるが、4 年生が 8 単位を習得するためには、毎回出席するかそれが困難な場合には、年度末に 5,000 字以上の論文を提出することが要件となる。
【追記・重要】　新型コロナウイルスの影響により、教室での講義が行えない間は、WEB 会議用ソフトを使用して、双方向オンライン型の授業を実施する。本講義の開始日は、4 月 22 日を予定しているが、大学の方針変更に伴い変更される可能性がある。初回の授業は、学習支援システムに資料を配信し、授業の実施方法等についてガイダンスを行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	オリエンテーション
第 2 回	事例研究 (1)	事例研究（株主総会）
第 3 回	判例研究 (1)	判例研究（株主総会）
第 4 回	事例研究 (2)	事例研究（取締役等経営機関）
第 5 回	判例研究 (2)	判例研究（取締役等経営機関）
第 6 回	事例研究 (3)	事例研究（役員の責任）
第 7 回	日本銀行見学	日本銀行を見学するとともに、日本経済と会社のかかわりについて、レクチャーを受ける。
第 8 回	判例研究 (3)	判例研究（役員の責任）
第 9 回	事例研究 (4)	事例研究（株式）
第 10 回	判例研究 (4)	判例研究（株式）
第 11 回	上場企業の監査役による講義	上場企業の監査役による講義のあと、実務の現状と課題についてディスカッションを行う。
第 12 回	模擬裁判	模擬裁判－具体的な事例に基づいて原告被告に分かれて模擬裁判を行う。
第 13 回	模擬裁判	模擬裁判－具体的な事例に基づいて原告被告に分かれて模擬裁判を行う。
第 14 回	模擬裁判	模擬裁判－具体的な事例に基づいて原告被告に分かれて模擬裁判を行う。
第 15 回	模擬裁判	模擬裁判－具体的な事例に基づいて原告被告に分かれて模擬裁判を行う。
第 16 回	事例研究 (5)	事例研究（M&A）
第 17 回	判例研究（5）	判例研究（M&A）
第 18 回	東京証券取引所見学	東京証券取引所を見学し、取引所のシステムを学ぶとともに、株式の模擬売買体験を行う。
第 19 回	事例研究（6）	事例研究（公開買付）
第 20 回	判例研究 (6)	判例研究（公開買付）

第 21 回	他大学との合同ゼミ	他大学の商法ゼミと同一テーマについて報告ディスカッションを行う
第 22 回	統治機構・内部統制システムについて研究	実務家・監査役等との意見交換に備えて事前準備を行う
第 23 回	上場会社の監査役・監査役スタッフとの意見交換会を行う	実務家から会社実務について、レクチャーを受けるとともに、会社法と実務運営の相違や、課題等について質疑応答を行う。
第 24 回	事例研究 (7)	事例研究（M&A）
第 25 回	判例研究 (7)	判例研究（M&A）
第 26 回	事例研究 (8)	事例研究（インサイダー取引）
第 27 回	判例研究 (8)	判例研究（インサイダー取引）
第 28 回	総括	1 年間の研究のまとめを行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に与えられた課題に対して、慣例する判例・論文・テキストを読み、設問を解いてゼミに臨む。新聞もしくはインターネットニュースの経済面は、毎日読み、今、何が会社法・金融商品取引法上、具体的に何が問題となっているか理解する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・伊藤・大杉・田中・松井著「会社法 第 4 版 (LEGAL QUEST)」有斐閣
・田中亘「会社法（第 2 版）」東京大学出版会
・奥島孝康・鳥山恭一編「演習ノート会社法 (第７版)」法学書院

【参考書】
・浜田道代・岩原紳作編「会社法の争点」有斐閣
・江頭憲治郎・岩原紳作他編「会社法判例百選（第 3 版）」有斐閣
・江頭憲治郎「株式会社法（第 7 版）」有斐閣

【成績評価の方法と基準】
報告・議論への参加状況などを総合的に考慮して評価する（平常点 100%）。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【副題】
会社法・金融商品取引法

【聴講について】
可（正規のゼミ生と同じ条件で参加することが必要）

【Outline and objectives】
The objective of this Seminar is to give the participants a general overview of what is the rules of the existing company law.

LAW200AB

演習

橡川　泰史

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
会社法の基礎から応用まで。主として『企業・経営と法コース（商法中心）』に属する少人数ゼミナール科目である。

【到達目標】
1. 会社法を、細切れの論点の集まりとしてではなく、1 つのまとまりのある制度として理解する。
2. 法調査や法解釈の手法を身に付けること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業開始は 4 月 30 日（木）の予定です。
一週遅れる理由は、シラバスの教科書欄で指定する教科書（テキスト）を手元に用意する時間が必要だろうと考えるからです。
当面、次の方法で行います。
1. 毎週木曜日に学習支援システムの「テスト／アンケート」に、「橡川ゼミ第○回課題」というテーマで、何問か出題するので、翌週水曜日までにシステム上で解答を提出する。テストの問題は、会社法の教科書を調べながら解答して下さい。解答にはその解答が正答であるとする根拠（条文や判例）を示してもらいます。
2, 授業内掲示板に「橡川ゼミ第○回テストについて」というスレッドを立てるので、そこに解答の過程でわからなかったこと、疑問に思ったことを、各自が少なくとも 1 個以上のコメント（リプライ）を残す。これも締切はテスト出題の翌週水曜日。
3. 1 の翌週水曜日に、前週のテストについての解説をアップするので、これを読んで（または聴いて）、感想なり疑問なりをレポートとして提出する。字数制限は下限も上限もありませんが、レポートはゼミ生に公開しますので、公開されても構わないものを出すこと。感想なのでレポートは即日提出。
これを繰り返します。
【補足】全員顔合わせをやりたいという希望が多ければ、時間を決めて（常識的に考えれば木曜日 4 時限目に該当する時間ということになるでしょう）短時間の ZOOM 会議でもやろうかと思いますが、ギガが足りないとかいろんな問題が出て来そうなので、LINE の方で調整して下さい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	演習の進め方	受講方法 テーマ選択 資料検索法
第 2 回	演習	会社法総論事例演習（1）
第 3 回	演習	会社法総論事例演習（2）
第 4 回	演習	会社法総論事例演習（3）
第 5 回	演習	ガバナンス事例演習（1）
第 6 回	演習	ガバナンス事例演習（2）
第 7 回	演習	ガバナンス事例演習（3）
第 8 回	演習	ガバナンス事例演習（4）
第 9 回	演習	ガバナンス事例演習（5）
第 10 回	演習	ガバナンス事例演習（6）
第 11 回	演習	ガバナンス事例演習（7）
第 12 回	演習	ガバナンス事例演習（8）
第 13 回	演習	ガバナンス事例演習（9）

第 14 回　演習	コーポレートガバナンスについてのまとめ
第 15 回　演習	ファイナンス事例演習（1）
第 16 回　演習	ファイナンス事例演習（2）
第 17 回　演習	ファイナンス事例演習（3）
第 18 回　演習	ファイナンス事例演習（4）
第 19 回　演習	ファイナンス事例演習（5）
第 20 回　演習	ファイナンス事例演習（6）
第 21 回　演習	ファイナンス事例演習（7）
第 22 回　演習	企業再編事例演習（1）
第 23 回　演習	企業再編事例演習（2）
第 24 回　演習	企業再編事例演習（3）
第 25 回　演習	企業再編事例演習（4）
第 26 回　演習	企業再編事例演習（5）
第 27 回　演習	企業再編事例演習（6）
第 28 回　演習	ファイナンス・企業再編のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
関連判例の検索及び事実・判旨の整理。
関連論文の調査。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
次のうちのどれか一冊以上。必ず最新版を入手して下さい。
田中亘『会社法（第 2 版）』（東京大学出版会）
伊藤靖史ほか『会社法　LEGAL QUEST(第 4 版)』（有斐閣）
高橋美加ほか『会社法（第 2 版）』（有斐閣）
六法はいずれは定期試験で使うことになるので、「デイリー六法」令和 2 年版または「ポケット六法」令和 2 年版を必携。

【参考書】
必要に応じて指定する。

【成績評価の方法と基準】
出席・報告・討論・レポートの内容による平常点〔100 %〕

【学生の意見等からの気づき】
（特になし）

【副題】
会社法演習

【聴講について】
認めない。

【Outline and objectives】
This seminar provides participants with opportunities to discuss and learn rules and regulations of corporations.

LAW200AB

演習

武生　昌士

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この授業は，知的財産法上の諸問題を，著作権法を中心に研究するゼミナール（演習）です。知的財産法についての理解を深めるとともに，報告と議論を通じて法的なものの考え方に磨きをかけることなどを目的とします。主として「裁判と法コース」「企業・経営と法コース（商法中心）」「同（労働法中心）」に関連するものといえますが，表現活動全般に関係する問題を取り扱うものですので，他のコースも含め幅広い関心に応え得る内容となっています。

【到達目標】
　事前の報告準備や，ゼミでのプレゼンテーション及び議論を通じて，知的財産法（とりわけ著作権法）に関する体系的理解を身に付けてもらうとともに，関連資料を調査すること，グループでの分担作業を円滑に進めること，人前で話すこと，生産的な議論を進めることといった，社会に出た際に必要となる技術について経験を積んでもらうことが，本演習の目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
【春学期の授業方法について】
　大学としては、「最初に関連情報・資料を学習支援システムで発信する日を、授業開始日とします。」とのことですので、私が情報発信を開始するという意味においては、一応、4 月 21 日を授業開始日としておきたいと思います。ただし、皆さんにゼミとしての具体的活動をお願いするのは、もっと先になろうかと存じます。いずれにせよ、詳細は学習支援システムにアップするものをご覧ください。
（以下、本来想定されていた進め方。秋学期はこうした方向性で進められるとよいのですが。）
　まず，全体を 5 班（各班 6 名前後）に分けます。各班の担当は 2 週を 1 セットとし，第 1 週には与えられたテーマ（判例）に関する研究報告をし，他の 4 班から質問事項を出してもらいます。その上で第 2 週には報告班 VS 他の各班のディベートを行います（各 10 分程度）。最終的にディベートの勝敗を報告班と質問班以外の残り 3 班の投票により決定し，各学期ごとに優勝班を決定するという形で進めています。
　報告回，討論回ともに，事前の準備（授業時間外のいわゆるサブゼミ）が重要です。関連資料の調査・収集・検討，レジュメの作成・発表，質問に対する追加調査等，班員同士の協力・共同作業・役割分担が不可欠となります。
　今年度も著作権法を主な検討対象とする予定ですが，受講者の関心に応じて，不正競争防止法などの関連法分野も取り扱うことができればと考えています。各回のテーマは，重要判例を中心にあらかじめ候補を用意しておきますが，受講者に別途希望するテーマがある場合，可能な限り要望に応えたいと思います。また，演習の形式についても，受講者と相談しながら適宜，アレンジを加えていければと思っています。積極的な参加を期待します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	年間計画，自己紹介，テーマ選定，グループ分けなど
第 2 回	知的財産法・著作権法概説	知的財産法全体及び著作権法の概要に関する講義
第 3 回	ゼミ報告の進め方	判例・法令・論文などの資料検索の方法や，サブゼミ・プレレジュメ・レジュメ・報告の進め方などに関する講義
第 4 回	第 1 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 5 回	第 1 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 6 回	第 2 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 7 回	第 2 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 8 回	第 3 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 9 回	第 3 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 10 回	第 4 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 11 回	第 4 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 12 回	第 5 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問

第 13 回	第 5 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 14 回	春学期まとめ	優勝班表彰，秋学期に関する相談等
第 15 回	秋学期ガイダンス	秋学期の進め方に関する確認・相談等
第 16 回	レポート課題説明	3 年生に対するレポート課題についての説明（4 年生はお休み。順番は前後する可能性あり）。
第 17 回	4 年生から 3 年生への就活に関するアドバイス	ゼミ別就職セミナーを踏まえつつ，さらに具体的・個別的なアドバイスを行う。（順番・内容は変更の可能性あり）
第 18 回	第 1 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 19 回	第 1 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 20 回	第 2 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 21 回	第 2 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 22 回	第 3 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 23 回	第 3 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 24 回	第 4 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 25 回	第 4 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 26 回	第 5 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 27 回	第 5 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 28 回	秋学期まとめ・全体総括	優勝班表彰，秋学期及び年間のまとめ等

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告に際しては，担当グループがサブゼミを開き，テーマに関連する判例や論文を調査検討するなどの準備が求められます。報告の前の週に，翌週の報告の概要と予習すべき文献などを記載した簡単なプレレジュメを配布してください。
報告班以外の班は，上記プレレジュメで指示された文献などを読み，報告者への質問ができるように準備しておいてください。いかによい質問をできるか，また翌週の討論会までに質問内容を補強する資料等をどれだけ探し出し，よりよい立論をできるかが，ディベートでの勝利の鍵となります。積極的な取組みを期待します！
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準としますが，サブゼミを標準的にこなしていれば，自ずとそれ以上の学習時間が積み重ねられるはずです。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に指定しません。

【参考書】
主たる参考書として，島並良ほか『著作権法入門〔第 2 版〕』（有斐閣，2016）を挙げておきます。こちらはできれば一人一冊持っていることが望ましいです。
そのほか，野口祐子『デジタル時代の著作権（ちくま新書 867）』（筑摩書房，2010），田村善之『知的財産法〔第 5 版〕』（有斐閣，2010），中山信弘『著作権法〔第 2 版〕』（有斐閣，2014），小泉直樹ほか編『著作権判例百選〔第 6 版〕』（有斐閣，2019）などを挙げておきます。
詳細は開講時に改めて指示します。

【成績評価の方法と基準】
報告内容や討論への参加状況などの平常点を中心に評価します（3 年生：平常点 70 %，レポート課題 30 %。4 年生：平常点 100 %）。
レポート課題については，グループ報告を行ったテーマなどについてより掘り下げたものを，夏休み明け又は 1 月末頃に提出してもらうことを予定しています。詳細は開講時に改めて指示します。
なお，無断欠席をした場合，原則として単位を与えません。欠席の連絡は教員へのメール又は LINE での連絡によることなど，詳細は開講時に改めて指示します。

【学生の意見等からの気づき】
授業時間の延長は極力避けるよう心掛けたいと思います。

【副題】
知的財産法

【聴講について】
基本的に予定していません。

【Outline and objectives】
This seminar covers the cases in Intellectula Property Law, mainly Copyright Law. Members form themselves in groups of five, and every group works one presentation day and one debate day in every semester.

LAW200AB

演習

潘　阿憲

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本ゼミは、会社法の分野における近時の重要な判例を取りあげ、株式会社の機関等に関する重要な論点を掘り下げて検討するものであり、企業・経営と法コースの関連科目である。

【到達目標】
本ゼミの履修により、株式会社法の主要な制度の内容およびこれに関連する判例の立場を理解し習得することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
新型コロナウイルスの影響により、春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それに伴う各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は 4 月 30 日とし、この日までに具体的なオンライン授業方法などを学習支援システムで提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	法人格の否認	・最判昭和 44・2・27 民集 23 巻 2 号 511 頁 ・福岡高判平成 23・10・27 金法 1936 号 74 頁
第 2 回	共有株式の権利行使者の指定方法	・最判平成 9・1・28 判時 1599 号 139 頁
第 3 回	株主に対する利益供与	・最判平成 18・4・10 民集 60 巻 4 号 1273 頁
第 4 回	株式の譲渡	・最判昭和 63・3・15 判時 1273 号 124 頁 ・最判平成 7・4・25 裁判集民事 175 号 91 頁
第 5 回	失念株と不当利得	・最判平成 19・3・8 民集 61 巻 2 号 479 頁
第 6 回	株主総会決議の瑕疵等その 1	・最判昭和 45・8・20 判時 607 号 79 頁 ・神戸地裁尼崎支判平成 12・3・28 判タ 1028 号 288 頁
第 7 回	株主総会決議の瑕疵等その 2	・最判昭和 42・9・28 民集 21 巻 7 号 1970 頁 ・最判平成 9・9・9 判タ 955 号 145 頁
第 8 回	取締役権利義務者の解任	・最判平成 20・2・26 民集 26 巻 2 号 638 頁
第 9 回	取締役会決議の瑕疵	・最判昭和 44・3・28 民集 23 巻 3 号 645 頁 ・福岡高那覇支判平成 10・2・24 金商 1039 号 3 頁
第 10 回	代表取締役と取引の安全	・最判平成 6・1・20 民集 48 巻 1 号 1 頁 ・最判昭和 44・12・2 民集 23 巻 12 号 2396 頁
第 11 回	競業取引規制	・東京地判昭和 56・3・26 判時 1015 号 27 頁 ・東京高判平成 16・6・24 判時 1875 号 139 頁
第 12 回	利益相反取引規制	・最大判昭和 43・12・25 民集 22 巻 13 号 3511 頁 ・仙台高決平成 9・7・25 判タ 964 号 256 頁
第 13 回	取締役の報酬	・最判平成 15・2・21 金判 1180 号 29 頁 ・最判平成 4・12・18 民集 46 巻 9 号 3006 頁
第 14 回	取締役の会社に対する責任	・東京地判平成 16・9・28 判時 1886 号 111 頁 ・最判平成 12・7・7 民集 54 巻 6 号 1767 頁
第 15 回	取締役の第三者に対する責任	・最大判昭和 44・11・26 民集 23 巻 11 号 2150 頁 ・東京高判平成 17・1・18 金商 1209 号 10 頁

第 16 回	募集株式の有利発行	・東京地決平成 16・6・1 判時 1873 号 159 頁
第 17 回	募集事項の公示の欠缺	・最判平成 9・1・28 民集 51 巻 1 号 71 頁
第 18 回	著しい不公正な方法による募集株式の発行	・最判平成 6・7・14 判時 1512 号 178 頁
第 19 回	新株予約権の有利発行	・東京地判平成 18・6・30 判タ 1220 号 110 頁
第 20 回	違法な新株予約権の行使による株式の発行	・東京地判平成 21・3・19 判時 2052 号 108 頁
第 21 回	株主代表訴訟	・東京地判平成 4・2・13 判時 1427 号 137 頁 ・東京高決平成 7・2・20 判タ 895 号 252 頁
第 22 回	監査役・会計監査人	・最判平成元・9・19 判時 1354 号 149 頁 ・最判昭和 61・2・19 民集 40 巻 1 号 32 頁
第 23 回	帳簿閲覧請求の拒絶事由	・最判平成 21・1・15 民集 63 巻 1 号 1 頁
第 24 回	重要財産の譲渡と特別決議	・最判昭和 40・9・22 民集 19 巻 6 号 1600 頁
第 15 回	合併比率の不公正と合併無効事由	・東京高判平成 2・1・31 資料版商事 77 号 193 頁
第 26 回	反対株主の株式買取請求に係る「公正な価格」	・最決平成 23・4・19 金判 1366 号 9 頁
第 27 回	会社分割無効の訴えにおける原告適格の有無	・東京高判平成 23・1・26 金判 1363 号 30 頁
第 28 回	会社法総則の諸問題	・仙台高判昭和 61・10・23 判タ 624 号 218 頁 ・最判昭和 33・2・21 民集 21 巻 2 号 282 頁

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回指定された判例を良く読んで準備すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
江頭憲治郎ほか編『会社法判例百選〔第 3 版〕』（有斐閣、2016 年）

【参考書】
授業時に指定する

【成績評価の方法と基準】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日までに学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline and objectives】
Case Study on Corporation Law

LAW200AB

演習

森田　章夫

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業は，主として国際社会と法コースに属する少人数ゼミナールであり，国際紛争処理の実行の検討等を通じて，国際社会における国際法のあり方を学ぶ。具体的には，どのような判例・国家実行によって国際法の基礎的な理論が形成されてきたか，及びそのような国際法がいかに適用されてきたかを学習する。

【到達目標】
専門的な側面において国際法の基礎的な考え方を身に付けると共に，より一般的な側面においては，自ら興味を持った事項について調査し，検討し，それを文章にした上でレジュメにまとめ，発表し，また他人の議論を内在的に理解し討議するという技術を身に付けることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講とします。それにともなう各回の授業計画、学習に必要な資料等については、学習支援システムでその都度提示します。本授業の開始日は 4 月 21 日を予定しており、この日までに具体的なオンライン授業の方法その他を、学習支援システムで提示することとします。
履修者は，国際法上重要な国際判例・国家実行、論文を取り上げ，分析し，報告することが求められる。
具体的には、国際法の各分野（国際法の法源、条約法、国際法と国内法、国家管轄権、国家領域、海洋法、宇宙法、国際人権、国家責任、国際安全保障、武力紛争法、軍備管理等）で生じた重要事例について、百選の他、専門の論文や評釈を用いた検討を行う。なお，判決の原文は基本的に英語であるため、可能であれば原文にあたることが期待される。
論文については、比較的最近の論文を、各自の興味関心に応じて選択し、報告を基に、検討を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	演習概要の説明	演習概要・演習運営方法の説明等，自己紹介。
第 2 回	春学期計画の作成	各回の対象となる事件と報告者の決定。
第 3 回	図書館利用方法	図書館ガイダンス
第 4 回	報告と討議	事件１
第 5 回	報告と討議	事件２
第 6 回	報告と討議	事件３
第 7 回	報告と討議	事件４
第 8 回	報告と討議	事件５
第 9 回	報告と討議	事件６
第 10 回	報告と討議	事件７
第 11 回	報告と討議	事件８
第 12 回	報告と討議	事件９
第 13 回	報告と討議	事件 10
第 14 回	秋学期計画の作成	秋学期の日程作成
第 15 回	報告と討議（合宿またはフィールドワーク）	事件 11
第 16 回	報告と討議（合宿またはフィールドワーク）	事件 12
第 17 回	報告と討議（合宿またはフィールドワーク）	事件 13
第 18 回	報告と討議	論文 1、2
第 19 回	報告と討議	論文 3、4
第 20 回	報告と討議	論文 5、6
第 21 回	報告と討議	論文 7、8
第 22 回	報告と討議	論文 9、10
第 23 回	報告と討議	論文 11、12
第 24 回	報告と討議	論文 13、14
第 25 回	報告と討議	論文 15、16
第 26 回	報告と討議	論文 17、18
第 27 回	報告と討議	論文 19、20
第 28 回	年間のまとめと展望	国際社会における国際法の意義

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
履修者は，報告回においてはレジュメの作成と報告準備，またその他の回においても入念な予習が求められる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・小寺彰、森川幸一、西村弓編『国際法判例百選［第 2 版］』（有斐閣、2011 年）他に，最新の条約集（任意の出版社のもの）。

【参考書】
参考文献は授業内で指示する。また，授業支援システムを通じて配布することもある。

【成績評価の方法と基準】
平常点（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
不明な点はそのままとしないで、分からないことは成長のチャンスと考えること。積極的な質問、討論を歓迎する。

【Outline and objectives】
This class is a small group seminar belonging to the international society and law course. The objective of the class is to learn international law through the examination of international judicial decisions and case studies of international dispute settlement. The subjects taken up in the class include "sources" of international law, jurisdiction, international law and domestic law, the law of treaties, state responsibility, and the law of the sea.

LAW200AB

演習

建石　真公子

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本演習は、裁判と法コースに置かれている。
憲法における人権の裁判的保障に関する課題について、自ら調べて報告し、ゼミ生との議論を通じて理解を深める。
演習の目的は、人権の裁判的保障に関する憲法上の課題に関して検討するための方法を知り、テーマに即して考え、多様な考えを持つ人々と議論しつつ理解を深め、現代憲法に関する課題の解決について表現することができるようになることである。

【到達目標】
人権の裁判的保障に関して、憲法上の課題を見つけ、その課題の考察方法を理解する。
法的な課題について様々な資料を基に考える力を養う。
考えた結果を適切な表現で報告し、他のゼミ生と課題を深める方向での議論ができる。
国際社会との関係における日本国憲法のあり方を考え、社会制度や民主主義などの実践において活かすことができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
春学期は、通常とは異なる授業の進め方になります。
授業は 5 月 13 日から開始します。Zoom を使用します。
5 月 12 日までに、事前に学習支援システムにアップした教材を読んでおいてください。
第 1 回目（5 月 13 日 15 時～）には、自己紹介と今後の進め方について決めてから、
教材を検討します。
通常授業に戻ったら、報告の仕方、判例の読み方について学んだ後に、2 人で一組になり自由にテーマを選び 2 週続けて報告する。第 1 週めは，憲法課題を明確にし、第 2 週めの報告では第 1 週に出された課題について検討を深める。
秋学期に可能ならば、弁護士事務所訪問を行う。
可能ならば、夏季休暇中に，他大学（明治大学、成城大学）との合同ゼミを行う。
3 年生は、学期の最後にレポート提出。4 年生は 2 月末までにゼミ論文提出。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション 教材の読解。	ゼミの予定、メンバー紹介、役割分担、報告予定の決定など。教材の読解。
2	憲法 13 条を理解する。	教材をもとに、学説について学ぶ
3	憲法 13 条を理解する（2）	教材をもとに、判例について学ぶ
4	憲法 13 条を理解する（3）	教材をもとに、解釈の対立について学ぶ
5	個別報告− 日本の最高裁判所判例の特徴の検討	学生の報告に基づいて検討、議論
6	個別報告− 日本の最高裁判所判例の特徴の検討（2）	学生の報告に基づいて検討、議論
7	個別報告− 違憲審査制の国際比較（1）	学生の報告に基づいて検討、議論
8	個別報告− 違憲審査制の国際比較	学生の報告に基づいて検討、議論
9	個別報告− 個人の尊重(人格権）の保障	学生の報告に基づいて検討、議論
10	個別報告− 個人の尊重（人格権）の保障	学生の報告に基づいて検討、議論
11	弁護士事務所訪問	演習で出された課題に関連する弁護士の事務所を訪問しインタビューを行う。
12	4 年生の卒論中間報告（1）	4 年生による卒論のテーマ及び構想報告
13	4 年生の卒論中間報告（2）	4 年生による卒論のテーマ及び構想報告
14	春学期まとめ	課題を整理し、合同ゼミについて準備方法を確認する。
15	秋学期のイントロダクション	合同ゼミの報告、 課題報告のテーマと報告者の決定
16	個別報告− 平等の保障	学生の報告に基づいて検討、議論

17	個別報告－平等の保障（2）	学生の報告に基づいて検討、議論
18	個別報告－婚姻・家族を巡る権利の保障	学生の報告に基づいて検討、議論
19	個別報告－婚姻・家族を巡る権利の保障	学生の報告に基づいて検討、議論
20	映画で学ぶ憲法	ＤＶＤを観て、憲法の課題についてディスカッション
21	個別報告－憲法 **9** 条の保障	学生の報告に基づいて検討、議論
22	個別報告－憲法 **9** 条の保障	学生の報告に基づいて検討、議論
23	個別報告－表現の自由の保障	学生の報告に基づいて検討、議論
24	個別報告－表現の自由の保障	学生の報告に基づいて検討、議論
25	個別報告－人身の自由を巡る最近の事件の検討	学生の報告に基づいて検討、議論
26	**4** 年生卒論報告（1）	**4** 年生による卒論報告
27	**4** 年生卒論報告（2）	**4** 年生による卒論報告
28	秋学期の課題のまとめ	秋学期の議論で出された課題を確認する。**3** 年生は，レポートテーマの決定。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
準備として、課題について憲法上の論点に関して、学説、判例を元に明らかにする。(報告者だけでなく全員)
復習として，レジュメを見直し、議論内容を確認し、自分なりの答えを考える。本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
持っている憲法の教科書、判例集。
他は適宜紹介します。

【参考書】
春学期はまず、青柳幸一『憲法における人間の尊厳』を教材として，憲法 **13** 条を勉強します。

【成績評価の方法と基準】
議論への参加： **60** %。
レポートや課題の提出： **40** %。

【学生の意見等からの気づき】
報告に関するアドバイスを、ブログ等で残しておく方法を試みてみます。

【Outline and objectives】
Study and report the constitutional theory and cases on issues concerning judicial guarantee of human rights, deepen their understanding through discussions with seminar students.
The purpose of the seminar is to understand the methods for considering the constitutional issues, to think according to the theme, to deepen understanding while discussing with people with diverse ideas, and to express the solution of the problem on the contemporary constitution issues.

LAW200AB

演習

神谷　高保

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/**Yearly**
単位数：**4** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
【急告： **2020/4/16** 時点で、演習の開始は４月２７日月曜日第２限からとします。変更がある場合には、学習支援システムでお知らせします。また、詳しくは学習支援システムを見てください。】
この演習のテーマ（主題・題目）は、「会社法」であり、学生諸君の到達目標は、「江頭憲治郎教授の『株式会社法第７版』を正確に理解すること」です。
会社法は、会社員となる学生、すなわち、企業社会で生きてゆこうとする学生のみならず、法科大学院の受験や司法書士・税理士などの資格の取得をめざす学生にとっても不可欠なもので、真剣に学んでおいて全く後悔しない法分野です。
カリキュラム・ポリシーとの関係では、本演習は、①「裁判と法コース」、「行政・公共政策コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）」、「国際社会と法コース」を選択する学生にとって有益な能力を身につけることができます。
②予習をすることが大前提です。予習をした上でソクラティック・メソッドによって議論することによって、問題を検討する能力を身につけることもできます。
③努力をいとわなければ、この教科書は視野を法律学以外のコーポレート・ファイナンス、会計、法と経済学といった世界にも広げることのできる教科書です。
追加記述：なお、単位制の考え方のもとでは１時限の講義に予習・復習合せて２時間を学生が費やすことが標準とされ、また、期待されています。

【到達目標】
学生諸君の到達目標は、「江頭憲治郎教授の『株式会社法第７版』を正確に理解すること」です。
具体的には、現時点での会社法に関する最高の体系書の一つと言って良い江頭憲治郎教授の『株式会社法第７版』（有斐閣）の内容を正確に理解すること、および、会社法の基本的な判例、すなわち、『会社法判例百選第３版』の中にある基本的な判例を理解することが学生諸君の目標です（取り上げる判例は、事前に伝えます）。
一年後に会社法に対する理解が一変したとゼミ生が感ずるようになることが、担当教員にとっての目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
この講義は、発表担当の学生が、教員とともに、アメリカのロースクールで行われている対話形式［ソクラティック・メソッド］ー講義形式ではありませんーで進めます。
適宜、教員が助け船を出します。毎回出席を取ります。
オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	オリエンテーション。	演習内容、教科書、次週のテーマの説明。
第 **2** 回	企業形態、営利企業、法人性。	教科書の（以下同じ）１頁から３５頁。
第 **3** 回	株主有限責任、会社法の役割。	３５頁から６６頁。 会社法判例百選第３版の中の判例を１件（以下同じ）。 ［なお、教科書の範囲と判例の内容とは、必ずしも対応していません。また、判例に対応した『会社法の争点』の項目も検討します。］
第 **4** 回	定款の作成、発起設立など。	６６頁から１０１頁。
第 **5** 回	設立、株式（1）。	１０２頁から１３６頁。
第 **6** 回	株式（2）。	１３６頁から１５４頁。
第 **7** 回	全部取得条項付株式、株券等。	１５４頁から１９１頁。
第 **8** 回	振替口座簿、株主名簿等。	１９１頁から２２４頁。
第 **9** 回	株式の担保化、自己株式。	２２４頁から２６５頁。
第 **10** 回	自己株式取得規制、株式の併合と分割等。	２６５頁から３０５頁。
第 **11** 回	機関の構成と権原配分等。	３０５頁から３３４頁。
第 **12** 回	議決権、取締役（1）。	３３４頁から３７８頁。
第 **13** 回	取締役（2）。	３７８頁から４０８頁。
第 **14** 回	取締役（3）。	４０８頁から４３８頁。
第 **15** 回	取締役（4）。	４３８頁から４６７頁。

第 16 回	取締役の責任（1）。	４６７頁から４９６頁。
第 17 回	取締役の責任（2）。	４９６頁から５２７頁。
第 18 回	監査役。	５２７頁から５５４頁。
第 19 回	指名委員会等設置会社。	５５５頁から５８１頁。
第 20 回	監査等委員会設置会社。	５８１頁から６２０頁。
第 21 回	決算。	６２０頁から６５１頁。
第 22 回	計算書類。	６５１頁から６８３頁。
第 23 回	剰余金の処分と剰余金の配当。	６８３頁から７１１頁。
第 24 回	資金調達。	７１３頁から７４４頁。
第 25 回	株式の発行等（1）。	７４５頁から７８７頁。
第 26 回	株式の発行等（2）。	７８８頁から８３２頁。
第 27 回	新株予約権。	８３３頁から８６２頁。
第 28 回	会社の基礎の変更。	８６２頁から８９７頁。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
「法学部生のための履修の手引き」にも記載されているように、毎週 1 回の講義に出席するためには「自習」が必要です。法律学辞典を座右に置き、テキストを熟読し、準備した上で、出席して下さい。私も充分に準備した上で演習に臨みます。

【テキスト（教科書）】
①江頭憲治郎『株式会社法第７版』（有斐閣、2017）(6,048 円)。
②江頭憲治郎・岩原紳作・神作裕之・藤田友敬編『会社法判例百選 第３版』（有斐閣、2016）(2,592 円)
③浜田道代・岩原紳作編『会社法の争点』（有斐閣、2009）(2,469 円)。

【参考書】
神田秀樹『会社法第２０版』（弘文堂、2018）(2,700 円)。
また、弥永真生『法律学習マニュアル［第４版］』（有斐閣、2015）(2,160 円) と中野次雄編『判例とその読み方［三訂版］』（有斐閣、2009）(3,240 円) を予め読んで、法律学の勉強の仕方、判例の読み方、講義の聞き方、文献の調べ方などを再確認しておいて下さい。
重要な判例の判決文や評釈はその都度配布します。
田中英夫編著『実定法学入門　第 3 版』（東京大学出版会、2013）(3,024 円)。
大庭コティさち子『考える・まとめる・表現する』（NTT 出版、2009）(2,376 円)。

【成績評価の方法と基準】
武漢で発生したウイルスに起因して春学期の日程の変更が為されていますが、遠隔授業の場合においても成績評価の基準は変わりません。
もしも、成績評価の基準を変更する必要がある場合には、学習支援システムによって、その内容をお伝えします。
成績評価 100 点満点の内、討議への貢献度に３０点を配点し、発表の内容に７０点を配点します。
S、A、B、C、D の 5 段階評価となります。

【学生の意見等からの気づき】
予習をして、すべての講義に出席するのが、上達の第一歩です。
授業評価（多摩大学の様式を使用したもの）では、この演習の全体的な教育効果は、７段階評価（「全く効果的でない」を１、「一応効果的だ」を４、「きわめて効果的である」を７と評価する。）のもとで、２の評価が１１%、４の評価が２２%、５の評価が３３%、６の評価が３３%です（%の小数点未満は四捨五入。2018 年度の春学期の数字。）

【副題】
会社法の研究.

【聴講について】
聴講はできません。

【Outline and objectives】
Outline: The Study of Japanese Corporation Laws and Cases.
Objectives: To understand the invisible structure of corporate law.

LAW200AB

演習

堀井　雅道

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
子ども法・教育法とそれらに関する現代的課題について基礎的かつ応用的な知識を習得するとともに理解を深める。子どもや教育に関する法律は、特に教育や児童福祉をはじめとする行政や政策に密接に関連しており、「行政・公共政策と法コース」における学びとして位置づけられる。

【到達目標】
本演習では子ども法及び教育法とそれに関する現代的課題について基礎的な知識を習得するとともに、学生の主体的な研究や対話的な討議等を通じて理解を深めることを目指す。また、その過程で研究や調査、報告の手法等について実践的に体得する。具体的な到達目標は以下の通りである。
①子ども法・教育法の現代的課題について興味や関心をもち適切な課題を設定することができる。
②上記①の課題について、文献・資料等の購読を通じて子ども法・教育法に関する知識を習得するとともに、独自のフィールドワーク調査等をもとに個人もしくはグループごとに適切に発表することができる。
③上記②を受けてゼミ生が相互に意見交換を行い、理解を深めるとともに自らの意見を表明することができる。
④上記をもとにして、懸賞論文及びゼミ報告書としてまとめることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
基本的には (1) グループ研究・発表と (2) 個人研究・発表などで構成する。自分たちが設定した課題をもとにグループごとに研究を行う。グループ研究では、設定した課題に関する文献・資料等をもとに基本的な知識を習得し、発表と意見交換を通じて理解を深める。また、その過程では個人もしくはグループでフィールドワーク調査等を行い、課題解決に向けて現実的、多角的な視点で検討を行う。
その上で、これらの成果について学内の懸賞論文、年度末にはゼミ報告書としてまとめる。
4 月 22 日（水）より開始する。初回は堀井が Youtube のライブ配信でガイダンスを行い、以降は zoom 等を用いて行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ゼミナールガイダンス (1)	教員・ゼミ生の意見交換と問題意識の確認（1）自己紹介、指導体制と年間計画等の確認
第 2 回	ゼミナールガイダンス (2)	教員・ゼミ生の意見交換と問題意識の確認（2）
第 3 回	ゼミナールガイダンス (3)	研究グループの構成及び研究テーマの設定
第 4 回	子ども法・教育法の特別講義	子ども・教育をめぐる現代課題を例に、子ども法・教育法の視点から講義、意見交換
第 5 回	研究グループ基礎研究 (1)	研究グループの研究準備①グループにおける課題検討
第 6 回	研究グループ基礎研究 (2)	研究グループの研究準備②グループと教員との相談
第 7 回	グループ研究発表・検討 (1)	グループＡによる発表と意見交換、討議
第 8 回	グループ研究発表・検討 (2)	グループＢによる発表と意見交換、討議
第 9 回	グループ研究発表・検討 (3)	グループＣによる発表と意見交換、討議
第 10 回	グループ研究発表・検討 (4)	グループＤによる発表と意見交換、討議
第 11 回	グループ研究発表・検討 (5)	グループＡによる二次発表と意見交換、討議
第 12 回	グループ研究発表・検討 (6)	グループＢによる二次発表と意見交換、討議
第 13 回	グループ研究発表・検討 (7)	グループＣによる二次発表と意見交換、討議
第 14 回	グループ研究発表・検討 (8)	グループＤによる二次発表と意見交換、討議
第 15 回	秋期オリエンテーション	秋期の日程・運営体制等の確認、懸賞論文の提出に向けた調整等
第 16 回	夏期休業中の研究成果報告（1）グループＡ・Ｂ	グループＡ・Ｂによる最終発表と意見交換

第 17 回	夏期休業中の研究成果報告（2）グループC・D	グループC・Dによる最終発表と意見交換
第 18 回	秋期の発表に向けて（1）	秋期の発表グループ分けと課題設定
第 19 回	秋期の発表に向けて（2）	秋期の発表グループ分けと課題設定
第 20 回	秋期発表に向けたグループ準備（1）	グループA～G、秋学期の研究テーマの設定と予備的研究
第 21 回	秋期発表に向けたグループ準備（2）	秋期の発表について教員、グループにおける打ち合わせ
第 22 回	秋期発表 (1)	個人もしくはグループAによる発表、意見交換・討議
第 23 回	秋期発表 (2)	個人もしくはグループBによる発表、意見交換・討議
第 24 回	秋期発表 (3)	個人もしくはグループCによる発表、意見交換・討議
第 25 回	秋期発表 (4)	個人もしくはグループDによる発表、意見交換・討議
第 26 回	秋期発表 (5)	個人もしくはグループEによる発表、意見交換・討議
第 27 回	秋期発表 (6)	個人もしくはグループFによる発表、意見交換・討議。
第 28 回	秋期発表 (7)	個人もしくはグループGによる発表、意見交換・討議

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
所属する研究グループのテーマや課題について、日常的に子ども法や教育法に関する文献や資料、新聞等から情報を収集すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
1．姉崎洋一・荒牧重人他編『ガイドブック教育法』三省堂、2015 年
2．荒牧重人・小川正人他編『新基本法コンメンタール教育関係法』日本評論社、2015 年
3．教育六法（出版社は任意）最新年

【参考書】
『子どもの権利条約ガイドブック』（三省堂）、『子どもの権利研究』（日本評論社）、『季刊教育法』（エイデル研究所）、日本教育法学会編『教育法の現代的争点』（法律文化社）や『逐条解説子どもの権利条約』等を活用する。

【成績評価の方法と基準】
評価基準は以下の通りである。
①個人もしくはグループ研究において、子ども法・教育法に関する興味、関心をふまえ、適切に課題を設定することができる。（20 %）
②上記の課題について、文献・資料等を用いて基本的な知識とフィールドワーク調査等にもとづく成果をもとに発表することができる。（30 %）
③発表をもとに、ゼミ生と討議や意見交換を行い、理解を深め、課題解決の方向性を明らかにすることができる。（20 %）
④上記の成果を懸賞論文やゼミ報告書としてまとめることができる。（30 %）
以上をもとに、総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
学生主体でゼミを運営しており、2019 年度の秋期は、教育法を学ぶ上で教育学に関する知識も必要との学生からの発案から、教育学に関する文献をもとに、章ごとに分担して、3・4 年生の混合によるグループをつくり、発表と討議を行った。

【副題】
子ども法・教育法

【聴講について】
通年のゼミ活動（自主ゼミ、合宿を含む）に出席、参加できることが条件です。

【備考】
運営幹部（春期は 4 年生、秋期より 3 年生に交代）を中心にゼミの方針やスケジュールを決定します。特別な理由を除き、当然ながら「出席」が大前提です。

【Outline and objectives】
Learning basic knowledge and deepening understanding about children law and education law, their contemporary issues.

LAW200AB

演習

西田　幸介

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
行政法のゼミを選択する理由は様々であろうが、受講者には卒業時に「行政法は十分に理解できた」、「行政法では誰にも負けない」などといえるようになってほしい。また、いかなる職業に就くにしても、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力は欠くことができない。
そこで、講義形式の授業では十分に理解できない行政法の制度や解釈を、具体的な事例や判例の検討を通して、報告・討論形式で学ぶこととする。
春学期は、具体的な事例を素材に行政法の基本的な事項を学ぶ（基礎編）。秋学期は、受講者が行政法に関するテーマを各自で選択して、それに関して検討する（テーマ研究）。いずれも、受講者の報告（発表）と討論によって授業を進める。希望があれば、後期のテーマ研究については、報告集を作成したい。なお、適宜、受講者の意見を聞きながら、懇親会や合宿を実施したいと考えている。
この授業を通して、受講者は、行政法を深く修得すると同時に、大学生として必要なプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を身につけることが期待される。

【到達目標】
①行政法の基礎的事項について、他人に説明して理解させることができる。
②行政に関する紛争を処理する枠組みを提示することができる。
③明確で要領のいいプレゼンテーションを行うことができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
学習支援システムを利用しつつ、ビデオ会議システムによる一般的な演習の形式による。ただし、対面授業が可能となれば、ビデオ会議システムは利用しない。
学習支援システムによる授業は、2020 年 4 月 21 日から開始する。ただし、同日から 5 月 12 日までは、学習のための資料の提供にとどめる。詳細は、学習支援システムの「おしらせ」にて周知する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	年間計画ほか
第 2 回	事例１ 学校施設の使用不許可（1）	基礎事項の報告
第 3 回	事例１学校施設の使用不許可（2）	弁護士チームの報告
第 4 回	事例１ 学校施設の使用不許可（3）	公務員チームの報告
第 5 回	事例２ 特別支援学校への就学通知（1）	基礎事項の報告
第 6 回	事例２ 特別支援学校への就学通知（2）	弁護士チームの報告
第 7 回	事例２ 特別支援学校への就学通知（3）	公務員チームの報告
第 8 回	事例３ 保険医療機関の指定取消し（1）	基礎事項の報告
第 9 回	事例３ 保険医療機関の指定取消し（2）	弁護士チームの報告
第 10 回	事例３ 保険医療機関の指定取消し（3）	公務員チームの報告
第 11 回	事例４ 水道料金の改定（1）	基礎事項の報告
第 12 回	事例４ 水道料金の改定（2）	弁護士チームの報告
第 13 回	事例４ 水道料金の改定（3）	公務員チームの報告
第 14 回	春学期のまとめ 秋学期の授業について	反省会 秋学期の授業の進め方
第 15 回	事例６ 競争入札における指名拒否（1）	基礎事項の報告
第 16 回	事例６ 競争入札における指名拒否（2）	公務員チームの報告
第 17 回	事例６ 競争入札における指名拒否（3）	弁護士チームの報告
第 18 回	テーマの設定（1）	テーマ設定の方法 グループ分け
第 19 回	テーマの設定（2）	各グループでのテーマ設定

第 20 回	研究報告Ａ（1）	（3年生）テーマ設定の理由、行政法体系における位置づけ、取組み方等
第 21 回	研究報告Ａ（2）	（3年生）テーマ設定の理由、行政法体系における位置づけ、取組み方等
第 22 回	研究報告Ｂ（1）	（4年生）グループ研究に基づく報告（2017 年度からの継続）
第 23 回	研究報告Ｂ（2）	（4年生）グループ研究に基づく報告（2017 年度からの継続）
第 24 回	研究報告Ｂ（3）	（4年生）グループ研究に基づく報告（2017 年度からの継続）
第 25 回	研究研究Ｃ（1）	（3年生）グループ研究に基づく報告
第 26 回	研究研究Ｃ（2）	（3年生）グループ研究に基づく報告
第 27 回	研究研究Ｃ（3）	（3年生）グループ研究に基づく報告
第 28 回	秋学期のまとめ 次年度の授業について	反省会 次年度の授業の進め方

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
グループごとに与えられた課題や選択したテーマについて研究し、報告の用意をする。また、報告に当たっていない場合でも、報告される内容について予習をする。また、自主的にサブゼミを実施する。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
宇賀克也『行政法』2018 年、第 2 版、有斐閣

【参考書】
演習であるので、各自が探すことが望ましいため、指定しない。

【成績評価の方法と基準】
報告、討論への参加により評価する（平常点 100%）。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【副題】
行政法

【聴講について】
不可

【Outline and objectives】
In this course, the students learn Administrative Law by presentations and discussions. They have to study themes or subjects decided by the teacher or themselves, and in class give the presentations and take discussions about these. In the spring term, case studies about Administrative Law are taken up. The students need to read the facts in cases, refer to some courts' decisions, and answer some questions. In the fall term, the students in 6th semester will decide themes by themselves, and then research about these. In same term, the students in 8th semester will give presentations about their themes that have decided at last year, and write papers on these.

LAW200AB

演習

田中　佐代子

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際法文献講読
「国際社会と法コース」を中心に、全コースにまたがる少人数ゼミである。
国際法の基礎的かつ重要な文献を講読し、現代国際法上の諸問題に対する理解を深める。

【到達目標】
中央集権機関を欠く国際社会の法である国際法は、その定立・適用・執行いずれの側面についても国内法と大きく異なり、分権性、多元性を特徴とする。ここに国際法の複雑さと面白さがあり、それを具体的に理解することが目標である。
同時に、文献を正確に理解する力、関連する情報を収集し調査を行う力、自身の見解を的確に伝える力、議論する力を養うための訓練の場としたい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
春学期の少なくとも前半は教室での対面授業を行うことができない。それに伴う授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は 4 月 24 日とし、この日までに具体的な授業方法などを、学習支援システムで提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	演習概要の説明と報告者の決定	演習の進め方、参考文献等について説明し、各回の報告担当者を決定する
第 2 回	図書館での専門演習ガイダンス	図書館・オンラインデータベースでの調査方法を学ぶ
第 3 回	報告と討論（1）	報告担当者からの報告と全員での討論（1）
第 4 回	報告と討論（2）	報告担当者からの報告と全員での討論（2）
第 5 回	報告と討論（3）	報告担当者からの報告と全員での討論（3）
第 6 回	報告と討論（4）	報告担当者からの報告と全員での討論（4）
第 7 回	報告と討論（5）	報告担当者からの報告と全員での討論（5）
第 8 回	報告と討論（6）	報告担当者からの報告と全員での討論（6）
第 9 回	報告と討論（7）	報告担当者からの報告と全員での討論（7）
第 10 回	報告と討論（8）	報告担当者からの報告と全員での討論（8）
第 11 回	報告と討論（9）	報告担当者からの報告と全員での討論（9）
第 12 回	報告と討論（10）	報告担当者からの報告と全員での討論（10）
第 13 回	報告と討論（11）	報告担当者からの報告と全員での討論（11）
第 14 回	春学期のまとめ	復習、各自の今後の課題の確認
第 15 回	秋学期初回打ち合わせ	報告担当者の決定
第 16 回	報告と討論（12）	報告担当者からの報告と全員での討論（12）
第 17 回	報告と討論（13）	報告担当者からの報告と全員での討論（13）
第 18 回	報告と討論（14）	報告担当者からの報告と全員での討論（14）
第 19 回	報告と討論（15）	報告担当者からの報告と全員での討論（15）
第 20 回	報告と討論（16）	報告担当者からの報告と全員での討論（16）
第 21 回	報告と討論（17）	報告担当者からの報告と全員での討論（17）
第 22 回	報告と討論（18）	報告担当者からの報告と全員での討論（18）
第 23 回	報告と討論（19）	報告担当者からの報告と全員での討論（19）
第 24 回	報告と討論（20）	報告担当者からの報告と全員での討論（20）

第 25 回	報告と討論（２１）	報告担当者からの報告と全員での討論（２１）
第 26 回	報告と討論（２２）	報告担当者からの報告と全員での討論（２２）
第 27 回	報告と討論（２３）	報告担当者からの報告と全員での討論（２３）
第 28 回	まとめ	一年間の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講者は毎回、文献の指定された範囲について予習してくる。報告担当者は、事前に報告用レジュメを作成する。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする（ただし、これはあくまでごく一般的な標準であり、各回の内容や報告の割当て等により大きく異なることがある）。

【テキスト（教科書）】
田高寛貴ほか『リーガル・リサーチ＆リポート』（第二版、有斐閣、2019 年）。ただし、3 月までの教科書類の出版状況等に鑑みて変更の可能性があるため、テキストは初回授業での説明の後に購入されたい。
そのほか講読対象とする文献は受講者の希望を考慮しつつ決定する。

【参考書】
開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
平常点による（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【副題】
国際法

【聴講について】
正規の受講者と同様に報告を担当し討論に参加できる学生のみ聴講を認める。聴講を希望する者は開講前に担当教員に相談すること。

【Outline and objectives】
This seminar provides participants with a solid understanding on the contemporary problems of international law. Participants are expected to explore various international law literatures.

LAW200AB

演習

青柳 由香

授業形式：演習 ｜ 開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本演習では、経済法を対象として、市場における事業者らの活動を規律するルールにいかなるものがあるか、またどのような機能・意義を有しているかを、演習の形を通じて理解することを目的とする。

【到達目標】
独占禁止法の基本概念を習得している。
事業者による競争制限的行為により、市場における競争が制限されるメカニズムについて十分に理解している。
事業活動における「公正な競争」のあり方及びその必要性について十分に理解している。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
判例・審決例や論文を題材に、受講生による報告とそれに対する質疑応答を中心に、経済法に対する理解を深める。受講生による報告は、グループによるもの個人によるものを予定する。
【遠隔授業の実施について】
春学期の少なくとも数回はオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は 5 月 11 日とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する。ただし、受講生の合意が得られる場合にはそれ以前に授業を開始することがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロ	春学期の演習の目的の確認。経済法の外観について。グループ分け、判例決め。
第 2 回	判例報告準備１	グループごとに、判例等の報告の準備を実施する。
第 3 回	判例報告準備２	グループごとに、判例等の報告の準備を実施する。
第 4 回	判例報告１	グループごとに、判例等を報告する。
第 5 回	判例報告２	グループごとに、判例等を報告する。
第 6 回	判例報告３	グループごとに、判例等を報告する。
第 7 回	判例報告４	グループごとに、判例等を報告する。
第 8 回	判例報告準備３	グループごとに、判例等の報告の準備を実施する。
第 9 回	判例報告準備４	グループごとに、判例等の報告の準備を実施する。
第 10 回	判例報告５	グループごとに、判例等を報告する。
第 11 回	判例報告６	グループごとに、判例等を報告する。
第 12 回	判例報告７	グループごとに、判例等を報告する。
第 13 回	判例報告８	グループごとに、判例等を報告する。
第 14 回	総括	春学期における本演習のテーマ全体を概観し、通底する問題を検討する
第 15 回	イントロ	秋学期の授業の目的等の確認。グループ分け、判例決め。
第 16 回	判例報告準備５	グループごとに、判例等の報告の準備を実施する。
第 17 回	判例報告準備６	グループごとに、判例等の報告の準備を実施する。
第 18 回	判例報告９	グループごとに、判例等を報告する。
第 19 回	判例報告１０	グループごとに、判例等を報告する。
第 20 回	判例報告１１	グループごとに、判例等を報告する。
第 21 回	判例報告１２	グループごとに、判例等を報告する。
第 22 回	判例報告準備７	グループごとに、判例等の報告の準備を実施する。
第 23 回	判例報告準備８	グループごとに、判例等の報告の準備を実施する。
第 24 回	判例報告１３	グループごとに、判例等を報告する。
第 25 回	判例報告１４	グループごとに、判例等を報告する。
第 26 回	判例報告１５	グループごとに、判例等を報告する。
第 27 回	判例報告１６	グループごとに、判例等を報告する。
第 28 回	総括	秋学期における本演習のテーマ全体を概観し、通底する問題を検討する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
判例・審決例や論文の報告のために準備をする必要があるので、まとまった時間の学習が求められる。
本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
岸井大太郎他『経済法』（有斐閣、第 9 版、2020 年）2970 円
金井貴嗣ほか『経済法判例・審決百選（第 2 版）』（有斐閣、2017 年）3080 円

【参考書】
授業中に適切な参考文献を紹介する。

【成績評価の方法と基準】
報告・レポート 60 %、質疑応答・平常点 40 %。報告は教場で実施することを予定している。実施が困難な場合は、やむを得ず報告の方法を変更する。積極的に質疑応答に参加してください。遠隔授業においては、掲示板等におけるやり取りにもぜひ参加してください。

【学生の意見等からの気づき】
本年度新規科目につきアンケートを実施していません。

【Outline and objectives】
The purpose of this seminar is to understand the rules that govern the activities of business operators in the market and what their functions and roles.

LAW200AB

演習

髙橋　滋

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
Ⅰ「行政・公共政策と法コース」に属する行政法に関する文献の講読、判例の分析を通じて、① 法律文献の読解の能力、②判例分析の能力を磨き、究極的には、③法的な思考能力の修得を目指す。
Ⅱ少人数のクラスにおいて、参加学生による報告・討論を中心とした演習を行うことを通じて、①主体的に論理的に思考できる能力、②他者との間で理性的な対話を行う作法、③集団に積極的に参加し、意見を交流できる力等を養う。

【到達目標】
Ⅰ 知識面
①他の講義等により与えられた行政法に関する必要な知識を再確認し、各種試験の短答試験に対応できる程度の知識を定着させる。
②さらに進んで、行政上の紛争解決、公務の遂行等に不可欠となる重要な行政法令、重要な行政判例（事実関係・判旨）の概要についても、確実な知識を身に付ける。
Ⅱ 能力面
①法律文献の読解ができる能力を養う。併せて、 最高裁判所をはじめとする裁判例の論理が理解できる能力を身に付ける。
②特に、上級審で結論が変更された事案等につき、事実関係や当事者の攻撃防御を踏まえて展開される判決の論理、特に、最高裁判所が採用した法的な論理を追うことにより、法的思考能力を修得する。
③少人数のディスカッションの中で、自らの意見を論理的に組み立て、相手方と理性的に対話し、集団の中で的確に議論を組織・構築する能力を修得する。
④ 20,000 字程度の卒業論文を執筆しあるいは卒業発表を作成することを通じ、必要とされる材料を主体的に収集し、論理的かつ平易な文章を作成できる能力を修得する。ただし、30 枚程度のスライドを Power Point を用いて作成し、卒業研究として、卒業論文に代替することを認める。
⑤また、学年末試験最終日に卒論発表会を行い、社会人として必要なプレゼンテーションに係る最低限の知識・経験の取得を目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
Ⅰ　基本的に２年間のサイクルを想定して、演習を実施する。
Ⅱ　３年次の最初には、行政法判例を分析する論文を輪読する。次に、報告者あるいは報告班を決めた上で、著名な最高裁判例について、判例の分析を共同で実施する。その他の時間は教科書の輪読と討議に充てる。
Ⅲ ４年次には、３年次の学生の学習を補助しつつ、卒論あるいは卒業発表の作成作業を行う。
Ⅳ　学生の希望に応じ、毎年度、四か所程度の見学会（行政官庁、地方公共団体、裁判所等）を実施する。
Ⅴ　学生の希望に応じ、毎年夏に１泊程度の合宿を実施することも検討する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	演習の進め方、報告の割り当て
第 2 回	行政法教科書輪読（1）	行政法教科書の輪読（1）
第 3 回	行政法教科書輪読（2）	行政法教科書の輪読（2）
第 4 回	行政見学会及び準備（1）	見学会の準備（その１）
第 5 回	行政見学会及び準備（2）	見学会の準備（その2）
第 6 回	行政見学会及び準備（3）	行政見学会
第 7 回	行政判例報告（1）	行政判例報告（1）
第 8 回	行政判例報告（2）	行政判例報告（2）
第 9 回	行政判例報告（3）	行政判例報告（3）
第 10 回	行政法教科書輪読（3）	行政法教科書輪読（3）
第 11 回	行政法教科書輪読（4）	行政法教科書輪読（4）
第 12 回	行政法教科書輪読（5）	行政法教科書輪読（5）
第 13 回	行政法教科書輪読（4）	行政法教科書輪読（4）
第 14 回	卒論報告（４年）	卒論報告（４年生）第１回報告
第 15 回	行政法見学会及び準備（1）	行政法見学会の準備（その１）
第 16 回	行政法見学会及び準備（2）	行政法見学会の準備（その2）
第 17 回	行政法見学会及び準備（3）	行政法見学会
第 18 回	行政法教科書輪読（5）	行政法教科書輪読（5）
第 19 回	行政法教科書輪読（6）	行政法教科書輪読（6）
第 20 回	行政法教科書輪読（7）	行政法教科書輪読（7）
第 21 回	行政法教科書輪読（8）	行政法教科書輪読（8）
第 22 回	行政判例報告（1）	行政判例報告（1）
第 23 回	行政判例報告（2）	行政判例報告（2）

第 24 回	行政判例報告（3）	行政判例報告（3）
第 25 回	卒論のテーマ選択	卒論のテーマ選択（3年生）
第 26 回	卒論の報告	卒論の報告・中間報告（4年生）
第 27 回	卒論の方向性の報告	卒論の方向性の報告（3年生）
第 28 回	卒論の自由相談（3年生）・卒論仮提出（4年生）	卒論の自由相談（3年生） 卒論仮提出・4年生）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参加者に対しては、テーマに即して、適宜、準備をし、ゼミにおいて積極的に発言することが求められる。本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
高橋滋『行政法（第 2 版）』（弘文堂、2018 年） 3,500 円
宇賀＝交告＝山本『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ〈第 7 版〉』（有斐閣、2017 年） 各 2,484 円

【参考書】
参考文献は、各回につき事前に指示する。

【成績評価の方法と基準】
Ⅰ 報告の内容（50%）
必要な文献を丁寧に読解しているか。文献・判例の整理は適切か。全体のつながり、項目立ては整理されたものとなっているか。収集した材料、分析の題材に即して、自らの考えが的確にまとめられているか。教員及び他の参加者の質問に的確に答えられているか。全体の議論を報告者の立場から的確に導くことができているか。
Ⅱ 準備の内容（50%）
シラバスの指示、各回の教員の指示に即して適切に事前の準備がされているか。積極的に発言できているか。他者と論理的に対話ができているか。集団の議論を的確に組織し、リードできているか。
Ⅲ 卒業論文
卒業論文は任意であるため、成績評価の対象外である。

【学生の意見等からの気づき】
ゼミについては、学生の意見を踏まえ、常に内容等の再検討を行ってきている。

【Outline and objectives】
This seminar is supposed to have two major steps for each grades. At third grade, students will analyze some cases of administrative law and report famous cases at the Supreme Court. At fourth grade, students will write the thesis while helping third-grade students.
This seminar is for course of administrative-public policy and law.

LAW200AB

演習

金子　匡良

授業形式：演習 ｜ 開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この演習では、憲法に関するテーマに沿って、関連する法令・判例・学説等を各自が調べ、それらを土台にして自分なりの見解をまとめ、他の履修者と議論を行うことによって、憲法に対する理解を深めることを目的とする。本演習は「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」に位置づけられる。

【到達目標】
①法令・判例・学説の検索方法及び読解方法を習得する。
②法的な論理に則って自分の見解をまとめ、それを提示する能力を習得する。
③他の参加者と法的な議論を交わす能力を習得する。
④上記①②③を通じて、憲法に対する理解を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
毎回、1～2 名の報告者を指名し、その報告者が与えられたテーマについて報告し、自らの見解を提示した上で、参加者全員で討議を行う。ただし、春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムで適宜提示する。本授業の開始日は 4 月 28 日とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システム上の本授業ページ内の「お知らせ」で提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	演習の進め方等について説明する。
第 2 回	ガイダンス①	法令・判例・学説の調べ方について学ぶ。
第 3 回	ガイダンス②	レジュメの作り方、報告の仕方等について学ぶ
第 4 回	テーマ①	テーマ①に関する報告と討論
第 5 回	テーマ①（続き）	テーマ①に関する報告と討論の続き
第 6 回	テーマ②	テーマ②に関する報告と討論
第 7 回	テーマ②（続き）	テーマ②に関する報告と討論の続き
第 8 回	テーマ③	テーマ③に関する報告と討論
第 9 回	テーマ③（続き）	テーマ③に関する報告と討論の続き
第 10 回	テーマ④	テーマ④に関する報告と討論
第 11 回	テーマ④（続き）	テーマ④に関する報告と討論の続き
第 12 回	テーマ⑤	テーマ⑤に関する報告と討論
第 13 回	テーマ⑤（続き）	テーマ⑤に関する報告と討論の続き
第 14 回	春学期のまとめ	再報告・補足報告及び全体のまとめ
第 15 回	オリエンテーション	秋学期のテーマ及び報告者の決定
第 16 回	テーマ⑥	テーマ⑥に関する報告と討論
第 17 回	テーマ⑥（続き）	テーマ⑥に関する報告と討論の続き
第 18 回	テーマ⑦	テーマ⑦に関する報告と討論
第 19 回	テーマ⑦（続き）	テーマ⑦に関する報告と討論の続き
第 20 回	テーマ⑧	テーマ⑧に関する報告と討論
第 21 回	テーマ⑧（続き）	テーマ⑧に関する報告と討論の続き
第 22 回	テーマ⑨	テーマ⑨に関する報告と討論
第 23 回	テーマ⑨（続き）	テーマ⑨に関する報告と討論の続き
第 24 回	テーマ⑩	テーマ⑩に関する報告と討論
第 25 回	テーマ⑩（続き）	テーマ⑩に関する報告と討論の続き
第 26 回	テーマ⑪	テーマ⑪に関する報告と討論
第 27 回	テーマ⑪（続き）	テーマ⑪に関する報告と討論の続き
第 28 回	秋学期のまとめ	再報告・補足報告及び全体のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告者は、与えられた報告テーマに関する法令・判例・学説を丹念に調べ、それをレジュメにまとめて報告の準備をしてくる。報告者以外の受講者も、必要な情報を収集し、テーマに関する疑問点や質問事項、自分なりの見解等を考えておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
なし。

【参考書】
適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】
報告の内容（80 %）及び討論への寄与度（20 %）を総合して評価する。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【副題】
憲法をめぐる諸問題の探究

【聴講について】
聴講可。ただし、事前に担当教員に相談すること。

【Outline and objectives】
In this seminar, to deepen understanding the Japanese Constitution, each student examines statutes,precedents or academic theories concerning the given theme, compile own opinion, and based on them discuss with the other participants.

LAW200AB

演習

國分　典子

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
日本国憲法についての基本的な論点を学ぶとともに、比較憲法的な観点から憲法とは何か、国家とは何かを考えます。個別テーマについての報告を聞き、参加者で議論します。前期には、日本国憲法の基本的な論点を扱い、後期には、アジア地域の憲法にも注意を向け、比較法的な視点から主に統治機構の問題を扱います。「行政・公共政策と法」コースと「国際社会と法」コースに位置づけられる内容です。

【到達目標】
憲法の基本的な論点を理解することを目標とします。また日本の憲法または日本の国家のあり方について、アジアないし国際社会の中で客観的に考えられる力を養うことを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
最初に、報告のしかたについてのガイダンスを行った後、テーマの選択と報告の順番を決め、レポーター形式で進めます。レポーターは、レジュメを用意してください。報告の 1 週間前

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	一年間のスケジュールを確認し、ゼミの進め方、報告者のグループ分けなどを行います。
第 2 回	報告とレジュメのまとめ方	報告の準備のしかたについてのガイダンスを行います。
第 3 回	判例の読み方	最近の違憲審査判決を読んでみます。
第 4 回	個別テーマ（1）	レポーターによる報告
第 5 回	前回のテーマについての議論	前回の論点いついての検討
第 6 回	個別テーマ（2）	レポーターによる報告
第 7 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第 8 回	個別テーマ（3）	レポーターによる報告
第 9 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第 10 回	個別テーマ（4）	レポーターによる報告
第 11 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第 12 回	個別テーマ（5）	レポーターによる報告
第 13 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第 14 回	これまでのまとめ	これまでの総括と後期の予定の確認
第 15 回	後期のテーマの確認と割り当て	後期のテーマの選定と担当者の決定
第 16 回	個別テーマ（6）	レポーターによる報告
第 17 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第 18 回	個別テーマ（7）	レポーターによる報告
第 19 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第 20 回	個別テーマ（8）	レポーターによる報告
第 21 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第 22 回	個別テーマ（9）	レポーターによる報告
第 23 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第 24 回	個別テーマ（10）	レポーターによる報告
第 25 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第 26 回	個別テーマ（11）	レポーターによる報告
第 27 回	前回のテーマについての議論	前回の論点ついての検討
第 28 回	まとめ	一年を振り返っての検討

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定したテーマについての資料をあらかじめ読み、活発な議論ができるように準備します。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
資料については、最初の授業で説明します。

【参考書】
参考書についてはそのつど必要に応じて説明します。

【成績評価の方法と基準】
レポーターとしての報告６０点、毎回の演習の際の積極的な議論への参加とそのための準備の程度（４０点）の計１００点で評価します。

【学生の意見等からの気づき】
参加者がきちんと準備してゼミに臨めるよう工夫したいと思います。

【Outline and objectives】
In the spring term, we will focus some fundamental issues of Japanese Constitution through case studies. In the fall term, we will turn off attention to the Asian Constitution, and focus mainly on issues of government institutions in terms of comparative perspectives of constitution.

LAW200AB

演習

田中　開

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
刑事法の諸問題。
全てのコースに配置される分野の少人数ゼミナールである。

【到達目標】
参加学生が刑事法の基本的な諸問題につき理解を深めることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
刑事法の基本的問題につき、学生の希望に応じて担当者を決め、各回、担当学生の報告、参加学生全員による討論、及び教員による指導を行う。なお、裁判傍聴や法律事務所の訪問等も実施する予定である。
刑事手続のうち捜査に該当する部分について、講義形式によりその概要を述べる。
(注意！！！)
新型コロナウイルスの影響で、対面での授業はできません。学習支援システムを通じ、オンラインで行います。通信環境の整備、オンライン授業の準備、著作権問題の解消の必要のため、初回の授業は **5** 月 **11** 日（月曜日）とします。当日までに、授業内容を文字データで、学習支援システムにアップします。**2** 回目は、**5** 月 **19** 日 **(**火曜日**)5** 時限。以降、毎週火曜日 **5** 時限に授業を行います。**2** 回目以降は **Skype** による予定です。
下記の授業計画に書かれている内容は、授業回数との関係で適宜、調整します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	授業の概要の紹介等	授業の概要につき説明し、各回の担当者を決定する
2	刑事法の諸問題１	正当防衛
3	刑事法の諸問題２	責任能力（心神喪失・心神耗弱）
4	刑事法の諸問題３	錯誤
5	刑事法の諸問題４	共謀共同正犯
6	刑事法の諸問題５	間接正犯
7	刑事法の諸問題６	ＧＰＳ捜査
8	刑事法の諸問題７	通信の傍受
9	刑事法の諸問題８	証人の保護
10	刑事法の諸問題９	取調べの録音・録画
11	刑事法の諸問題１０	合意制度と刑事免責制度
12	刑事法の諸問題１１	裁判員制度
13	刑事法の諸問題１２	刑事裁判の流れ。傍聴の仕方・注意事項。
14	裁判傍聴	東京地裁において裁判傍聴を行う
15	刑事法の諸問題１３	窃盗罪
16	刑事法の諸問題１４	脅迫罪
17	刑事法の諸問題１５	公務執行妨害罪
18	刑事法の諸問題１６	公務員の汚職事件
19	刑事法の諸問題１７	放火罪
20	刑事法の諸問題１８	サイバー犯罪
21	刑事法の諸問題１９	ストーカー対策
22	刑事法の諸問題２０	テロ等準備罪と捜査
23	刑事法の諸問題２１	ちかん冤罪
24	刑事法の諸問題２２	賭博罪
25	刑事法の諸問題２３	少年法の改正
26	刑事法の諸問題２４	少年非行・少年犯罪
27	刑事法の諸問題２５	死刑制度
28	刑事法の諸問題２６	刑務所における処遇

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキスト、参考文献をよく読むほか、関連判例を判例百選、判例タイムズ、判例時報などで調べておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
開講時に指示する。

【参考書】
必要に応じ、指示する。

【成績評価の方法と基準】
報告、討論の状況を勘案して評価する（平常点１００％）。

【学生の意見等からの気づき】
より一層、自由闊達な意見交換ができるような雰囲気を作り出すべく、授業の改善を図りたい。

【Outline and objectives】
Seminar.
Problems of Criminal Law.
Students are required to report and discuss problems of criminal law they are interested in.

LAW200AB

演習

安東　美和子

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：**4** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
犯罪を処罰する法に関連する諸問題につき，理解を深めるための少人数のゼミナールである。
全てのコースに属する内容を含む。

【到達目標】
犯罪を処罰する法に関連する諸問題（手続法が中心であるが，それ以外の法分野や，犯罪学・刑事政策等，広く犯罪や処罰に関する問題全般を扱う。）につき，理解を深め，広く社会的政策的視野から論じられる力を身に付けることが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業開始は，５月８日（第１回，なおこの回は，下記の授業計画のとおり，教員による授業と今後のテーマの決定を行うので，学生の発表は早くても第２回の５月１５日以降の予定であるが，状況により，これもさらに先に延ばす可能性あり。）。
なお，４月２４日午後１時から **Skype** の **Web** 会議システムを用いてオンライン授業が可能かどうかテストの予定（参加可能な学生のみ。機器，通信環境等の問題により，参加不能な者は無理して参加する必要はない。）。
春学期中は，オンライン授業システム（**Skype** の **Web** 会議の予定）により，あらかじめ，犯罪を処罰する法に関連するテーマについて，担当者が研究して作成し，システム上アップロードしたレジュメに基づき，授業の曜日時限に行うオンライン授業の中で，担当者が報告し、その後受講者間で議論する方法により行う。
刑事関係の施設見学等の校外学習については，新型コロナウィルス感染拡大問題の終息後まで行わない。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】
通年

回	テーマ	内容
第 **1** 回	序論と報告テーマ等の決定	犯罪を処罰する法に関連する諸問題について概観し、春学期中の第 **2** 回から第 **14** 回までの報告回のテーマと報告担当者を決定する。
第 **2** 回	報告１	決定されたテーマに沿って報告担当者が報告し、受講者間で議論する。
第 **3** 回	報告２	同上
第 **4** 回	報告３	同上
第 **5** 回	報告４	同上
第 **6** 回	報告５	同上
第 **7** 回	報告６	同上
第 **8** 回	報告７	同上
第 **9** 回	報告８	同上
第 **10** 回	報告９	同上
第 **11** 回	報告１０	同上
第 **12** 回	報告１１	同上
第 **13** 回	報告１２	同上
第 **14** 回	報告１３	同上
第 **15** 回	報告テーマ等の決定	犯罪を処罰する法に関連する諸問題について概観し、秋学期中の第 **16** 回から第 **28** 回までの報告テーマと報告担当者を決定する。
第 **16** 回	報告１４	決定されたテーマに沿って報告担当者が報告し、受講者間で議論する。
第 **17** 回	報告１５	同上
第 **18** 回	報告１６	同上
第 **19** 回	報告１７	同上
第 **20** 回	報告１８	同上
第 **21** 回	報告１９	同上
第 **22** 回	報告２０	同上
第 **23** 回	報告２１	同上
第 **24** 回	報告２２	同上
第 **25** 回	報告２３	同上
第 **26** 回	報告２４	同上
第 **27** 回	報告２５	同上
第 **28** 回	報告２６	同上

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告担当者は、関連文献を調査し、レジュメを作成すること。本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
各自が使っている刑法，刑事訴訟法，刑事政策等のテキスト

【参考書】
そのつど指示する。

【成績評価の方法と基準】
平常点 **100** ％
内訳は、報告　**60** ％、討論への参加・寄与　**40** ％

【学生の意見等からの気づき】
引き続き刑事訴訟実務を踏まえた授業を行っていきたい。

【Outline and objectives】
In this course, students learn various kind of problems about laws and practices in criminal justice.

LAW200AB

演習

今井　猛嘉

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：**8** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
刑法の基本原理を具体的に理解すること。
本科目は「裁判と法コース」にあげられるような、刑法についての理解を深める内容である。

【到達目標】
判例を自分で検索し、理解できるように、自学自習の習慣をつけること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　法の解釈・立法に関係する近時の重要問題を取り上げ、検討を加える。検討の素材は多岐にわたるが、刑法総論・各論の各分野から、できるだけ多くの、かつタイムリーな論点を取り上げる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】
通年

回	テーマ	内容
第 **1** 回	刑法総論①	構成要件論（序論）
第 **2** 回	刑法総論②	構成要件論（行為論）
第 **3** 回	刑法総論③	構成要件論（因果関係論）
第 **4** 回	刑法総論④	構成要件論（不作為犯論、その他）
第 **5** 回	刑法総論⑤	違法性論（序論）
第 **6** 回	刑法総論⑥	違法性論（正当防衛）
第 **7** 回	刑法総論⑦	違法性論（緊急避難）
第 **8** 回	刑法総論⑧	違法性論（その他の正当化事由）
第 **9** 回	刑法総論⑨	責任論（序論）
第 **10** 回	刑法総論⑩	責任論（故意論）
第 **11** 回	刑法総論⑪	責任論（過失論）
第 **12** 回	刑法総論⑫	責任論（錯誤論）
第 **13** 回	刑法総論⑬	共犯論（序論）
第 **14** 回	刑法総論⑭	共犯論（共同正犯）
第 **15** 回	刑法総論⑮	共犯論（教唆、幇助）
第 **16** 回	刑法総論⑯	共犯論（共犯の錯誤）
第 **17** 回	刑法総論⑰	共犯論（共犯関係からの離脱１）
第 **18** 回	刑法総論⑱	共犯論（共犯関係からの離脱２）
第 **19** 回	刑法各論①	個人的法益に関する罪（殺人罪等）
第 **20** 回	刑法各論②	個人的法益に関する罪（傷害罪等）
第 **21** 回	刑法各論③	個人的法益に関する罪（名誉毀損罪等）
第 **22** 回	刑法各論④	個人的法益に関する罪（住居侵入罪等）
第 **23** 回	刑法各論⑤	社会的法益に関する罪（放火罪）
第 **24** 回	刑法各論⑥	社会的法益に関する罪（文書偽造罪１）
第 **25** 回	刑法各論⑦	社会的法益に関する罪（文書偽造罪２）
第 **26** 回	刑法各論⑧	社会的法益に関する罪（その他の罪）
第 **27** 回	刑法各論⑨	国家的法益に関する罪（賄賂罪１）
第 **28** 回	刑法各論⑩	国家的法益に関する罪（賄賂罪２）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各自による学習本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
刑法判例百選（総論）
刑法判例百選（各論）

【参考書】
西田典之「刑法総論」、「刑法各論」
山口　厚「刑法総論」、「刑法各論」

【成績評価の方法と基準】
平常点とレジュメの提出による。

【学生の意見等からの気づき】
時事問題に関する解説を増やしたい。

【副題】
刑法

【聴講について】
新年度第 **1** 回目のセミナーへの出席を許可する。

【Outline and objectives】
In this seminar,the participants will discuss many recent issued related to the criminal law as well as criminal procedure law. In doing so,they are required to deepen their understanding to the criminal law in the broader scense.

LAW200AB

演習

須藤　純正

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
刑事法演習である。民法と交錯するホワイトカラー犯罪をはじめとして色々な刑事事件の具体的裁判例を素材とし、例えば公務員へのお歳暮の付け届けは贈賄罪になるか否などの論点についてディベート形式で検討する。判例は有罪と無罪の判断が分かれるようなきわどい事例やユニークであったり、ある意味議論して面白いものを積極的に取り上げたい。

【到達目標】
刑法への理解を深め、事実認定（証拠に基づいて判決の基礎となる事実を認定する）や法律の適用についての直観力・応用力を身につける。
ゼミに入った当初は、「なんとなくこう思います。」とか、自分の常識（偏見？）からの根拠のあいまいな直感的な意見の発表でも全く差し支えない。回数を重ねるごとに先輩やほかの学生の意見を聴き、自分とはことなる視点や自分の発言の足りない部分に気づいていき、「Ａという理由だからＢだと思います」と自分の意見を論理的に話すことができるようになる。論理的思考力を高め、複雑な状況下でも正しい判断が下せるようなり、自分と考えの異なる人を説得するスキルを身につけることが到達目標となる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　判例を素材とした討論は、各週ごとに通常 2 人でテーマをレジュメにまとめて発表した後、争点についての各人の見解により、有罪・無罪の 2 チームに分かれて討論を行う。グループ内での議論を踏まえてのグループ相互のディベートをし、最後に教員がコメントをして終了となる。３年生と４年生が混成チームで議論を進めるので、４年生が３年生にアドバイスすることがあり、３年生も回数を重ねるごとに論理的な意見が言えるようになる。４年生にもなると、あえて自分の考えとは反対側に回って、議論を盛り上げようとする学生もいる。
模擬裁判を前期と後期に各１回ずつ行い、それぞれの役割において法律の適用を実際に体験すると共にプレゼンテーション力を養う。検察・弁護の両サイドがそれぞれ証拠を出して論理的に主張し、被告人の行為を一つひとつ刑法的に犯罪の構成要素にあてはめて、それが犯罪として評価できるか否かを明らかにする。最終的には裁判員が評議をして結論を下す。
模擬裁判は準備から捜査（検察官の取調べ）・公判・裁判員制度による評議・判決まで行い、締めくくりとして反省会を行う。正解やきっちりしたシナリオがある訳ではないため、証人の立て方や証人への質問の仕方で、自分たちの主張を有利に展開できるかどうかも変わってくる。模擬裁判に参加する学生にとって、法律の知識だけではなく、どのような展開に持ち込めば有利になるか、柔軟な企画力や発想力も大切といえる。
授業開始日は 4 月 22 日です。少なくとも 5 月 6 日まではオンラインでの開講となります。具体的方法は、学習支援システム、当ゼミの Line、メールで提示します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	ゼミの概要説明、自己紹介、ゼミ長など係の決定
第 2 回	別居中の父親が母親の養育下にある長男（２歳）を路上から抱きかかえて連れ去ることは誘拐になるのか？	裁判例討議（最決平成１７年１２月６日）
第 3 回	医療過誤	裁判例討議（最決平成１７年１１月１５日）
第 4 回	危険運転致死傷罪の成否	裁判例討議（最判平成１８年３月１４日）
第 5 回	殺人犯人と被告人の同一性	裁判例討議（札幌高判平成１４年３月１９日）
第 6 回	模擬裁判（窃盗被告事件）	役割分担、グループごとの打合せ
第 7 回	同上	検察官捜査、グループごとの証拠精査、争点の決定、裁判所進行打合せ、公判準備
第 8 回	同上	第１回公判（人定質問、起訴状朗読、証拠調べ、証人尋問）
第 9 回	同上	第２回公判（被告人質問から結審まで）
第 10 回	同上	裁判評議、判決宣告
第 11 回	同上（反省会）	役割ごとの感想発表、コメンテーターのコメント
第 12 回	情報を盗むことができるのか？	裁判例討議（東京地判昭和５９年６月２８日）
第 13 回	児童虐待と不作為の刑事責任	裁判例討議（札幌高判平成１２年３月１６日）
第 14 回	心中を約束した女に青酸カリを渡して飲ませ死亡させた後、男が後を追わなかった場合どうなるのか？	裁判例討議（最判昭和３３年１１月２１日）
第 15 回	裁判員裁判の死刑判決は控訴審で無期懲役に変更できるのか？ 君は賛成か反対か？	裁判例討議（東京高判平成２５年１０月８日）
第 16 回	「エホバの証人」信者輸血拒否事件ー医師は治療に必要な輸血をしなくてよいのか？	裁判例討議（最判平成１２年７月１９日）
第 17 回	誤まって自分の預金口座に振り込まれたお金は誰のもの？	裁判例討議（最決平成１５年３月１２日）
第 18 回	預かった賄賂資金を目的に従って渡せば贈賄罪、では渡さずに使った方がマシか？	裁判例討議（最判昭和３６年１０月１０日）
第 19 回	自分名義のクレジットカードをして詐欺になることがあるのか？	裁判例討議（東京高判昭和５９年１１月１９日）
第 20 回	模擬裁判（殺人未遂被告事件）	役割分担など
第 21 回	同上	捜査、公判準備
第 22 回	同上	第１回公判
第 23 回	同上	第２回公判
第 24 回	同上	第３回公判
第 25 回	同上	反省会、レポート提出
第 26 回	満員電車の痴漢事件	裁判例討議（最判平成２１年４月１４日）
第 27 回	傷害致死事件における精神鑑定	裁判例討議（最判平成２０年４月２５日）
第 28 回	権利行使と恐喝	裁判例討議（最判昭和３０年１０月１４日）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　判例を素材とした討論に際しては、指示された参考文献、関係判例に基づく学習。模擬裁判に際しては、それぞれの役割に応じて指示された内容に基づく学習（起訴状など文書起案、証拠の精査、手続過程の理解など）及び法廷傍聴。
　授業の準備と復習・発展に各 2 時間程度充てるのが望ましい。

【テキスト（教科書）】
　テキストはなし。

【参考書】
　素材とする判例、模擬裁判の教材などについては適宜教示する。

【成績評価の方法と基準】
　裁判例討議での発表、レジュメ作成、模擬裁判レポートのほか、議論に積極的に参加してくれたことなど授業への貢献度を平常点として評価する（１００％）。

【学生の意見等からの気づき】
　ディベート、模擬裁判と夏季合宿における刑務所見学はこのゼミの独自性であるが、好評を得ていると自負している。

【副題】
　刑事法

【聴講について】
　模擬裁判を実施する授業についてのみ、面接の上５名までの聴講を許可する。

【Outline and objectives】
This is a seminar on Criminal Law in Japan. We examine various kinds of criminal cases- for example, white collar crimes which contain issues concerned with civil law and commercial law. We discuss such cases separating into both sides for guilty and not guilty.

LAW200AB

演習

佐藤　輝幸

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業は，刑法に関する一定の基本的な知識を有する 3，4 年次生を対象に，少人数の演習形式によって，刑法的な思考枠組みを用いて問題を理解し，解決する実践的学修を行う。全てのコースと関連を有する少人数のゼミナールである。
刑法の基礎的な判例及び文献を読み，その正確な理解と背景的知識を習得することを目的とする。

【到達目標】
刑法の基礎的な判例を正確に理解することができる。
判例の理解に必要な文献を収集，調査することができる。
基礎的な判例について，その体系的位置付けや理論的，歴史的背景について調査することができる。
先端的な問題について，本授業で得た上記の知識及び能力を用い，ある程度その位置付けや解釈を自ら試みることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
3 名程度のグループを作り，対象となる判例・文献に関して報告を行い，それについて全員で議論する。後日その議論及び関連する論点の調査を行い，その結果について再度報告する。
学生の希望によっては，刑事法関係の施設見学等の校外学習を行うことがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方の説明，自己紹介，報告グループ及び検討文献の決定
第 2 回	方法論の説明	基礎的な知識，調査・報告の方法についての説明（講義形式）
第 3 回	報告 (1)	検討判例の報告及び議論
第 4 回	報告 (2)	検討判例の報告及び議論
第 5 回	報告 (3)	検討判例の報告及び議論
第 6 回	再報告 (1)	報告 (1) についての再調査の報告及び議論
第 7 回	再報告 (2)	報告 (2) についての再調査の報告及び議論
第 8 回	再報告 (3)	報告 (3) についての再調査の報告及び議論
第 9 回	報告 (4)	検討文献の報告及び議論
第 10 回	報告 (5)	検討文献の報告及び議論
第 11 回	報告 (6)	検討文献の報告及び議論
第 12 回	再報告 (4)	報告 (4) についての再調査の報告及び議論
第 13 回	再報告 (5)	報告 (5) についての再調査の報告及び議論
第 14 回	再報告 (6)	報告 (6) についての再調査の報告及び議論
第 15 回	秋学期検討文献の決定	春学期の反省，秋学期検討文献の決定
第 16 回	報告 (7)	検討文献の報告及び議論
第 17 回	報告 (8)	検討文献の報告及び議論
第 18 回	報告 (9)	検討文献の報告及び議論
第 19 回	再報告 (7)	報告 (7) についての再調査の報告及び議論
第 20 回	再報告 (8)	報告 (8) についての再調査の報告及び議論
第 21 回	再報告 (9)	報告 (9) についての再調査の報告及び議論
第 22 回	報告 (10)	検討文献の報告及び議論
第 23 回	報告 (11)	検討文献の報告及び議論
第 24 回	報告 (12)	検討文献の報告及び議論
第 25 回	再報告 (10)	報告 (10) についての再調査の報告及び議論
第 26 回	再報告 (11)	報告 (11) についての再調査の報告及び議論
第 27 回	再報告 (12)	報告 (12) についての再調査の報告及び議論
第 28 回	授業終わりに	授業のまとめ，今後の学習へのアドバイスなど

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告者は，検討文献について検討し，報告原稿にまとめる。その際，当該文献だけではなく，その文献の検討に必要な資料についても収集し，自分なりにその文献を理解し，位置付けることが求められる。
報告者以外の者は，検討文献を読み，それに関する刑法上の問題点について，復習ないし考えておく。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
なし。

【参考書】
検討文献に応じて授業中に適宜示す。

【成績評価の方法と基準】
報告（75 %），議論への寄与（25 %）。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline and objectives】
We research the criminal cases and papers about criminal law in this seminar.

LAW200AB

演習

浜村　彰

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　労働法の基礎的知識を修得していることを前提に、事例問題・判例研究・労働法のテーマ研究などを通じて、労働法の課題探求・理論の応用・問題解決能力を獲得させることを目的とする。これらの 3 つの課題を消化することを通じて、労働法の様々な問題について、企業などの社会において専門的見地から課題を探求し、問題を解決する能力を獲得できるようにする。本演習は、主として企業・経営と法コース（労働法中心）に属する少人数ゼミナールである。

【到達目標】
・労働法の基本理論を習得して、具体的な事例に適用し、適切な解を見つけ出すことができる。
・具体的な事例を通して、その主要な論点を析出し、その論点について適用される条文、解釈理論をリサーチすることができる。
・リサーチした解釈理論を理解・整理し、そこからもっとも適切な解決方式を見出すことができる。
・自分の見出した解釈理論を論理的に再構成し、説得力ある形で表現し、コミュニケーションできる。
・労働法の政策的課題を発見し、課題解決のための論文・資料をリサーチして再構成し、積極的な提案をすることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　労働法をめぐる最近の法的問題について事例問題を使った模擬裁判と最近の判例を素材にしたケース・スタディを行う。事例・模擬裁判としては、教員が作成したケースにつき、労働者側チームと使用者側チームの 2 グループに分けて、相手方を論破し、または譲歩を引き出すまで徹底的な議論を行う。模擬裁判方式で対面的議論を行い、相手方主張の正確な理解、その問題点の発見、それに基づく自己理論の構築、相手方との正確なコミュニケーション能力などを培う。判例研究では、具体的なケースを素材として、争点・論点の正確な把握と整理、判例理論の正確な理解と意義付け、当該ケースの理論課題の発見と自己理論の展開・構築などの作業を通じて、労働法理論の応用能力を修得させる。労働法のテーマ研究では、最新の労働法制上の課題を素材に、労働法の立法論を学習し、政策立案能力を養成する。判例研究としては、ここ 2、3 年の間に出された最高裁判決を中心に新しい理論テーマを取り上げて検討することにする。また、労働法のテーマ研究では、労働契約法などの最近の立法論上の課題を取り上げ、労働法の政策的課題を研究する。
　大体このくらいでというところにとどまらず、一歩でも先に進んで勉強を深めてほしい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ゼミのオリエンテーション	・1 年間のゼミ目標の共有化 ・ゼミ長ほかゼミ各種委員の選出、1 年間の計画、ゼミ全体および各ゼミ員の 1 年間の目標設定など。
第 2 回	模擬裁判 (1)	・労働法の対面的議論における自己理論の構築とコミュニケーション能力の獲得 ・事例問題について、使用者側グループと労働者側グループでそれぞれ自己の見解を主張し、相手方の主張の問題点を批判しながら、当該問題の最も妥当な解決策を探求する。模擬裁判の 1 回目は、4 年生が模範的な模擬裁判を行う。
第 3 回	判例研究 (1)	・裁判例の読み方と判例研究の方法を習得すること ・最近の労働法の裁判例を使って、裁判例の読み方、争点整理の仕方、裁判例の意義付け、その問題点の報告の仕方を学習する。判例研究の 1 回目は 4 年生が模範的な報告を行う。
第 4 回	新入生歓迎合宿	・ゼミ新入生向けの労働法の基礎知識の学習 ・大学セミナーハウスで 4 年生が新入生向けの労働法の基礎知識を択一問題を使って教授する。
第 5 回	模擬裁判 (2)	・労働法の対面的議論における自己理論の構築とコミュニケーション能力の獲得 ・事例問題について、使用者側グループと労働者側グループでそれぞれ自己の見解を主張し、相手方の主張の問題点を批判しながら、当該問題の最も妥当な解決策を探求する。
第 6 回	模擬裁判 (3)	同上
第 7 回	模擬裁判 (4)	同上
第 8 回	判例研究 (2)	・具体的な裁判例を素材に実際に判例研究を行って、争点・論点の正確な把握と整理、判例理論の正確な理解と意義付け、当該ケースの理論課題の発見と自己理論の展開・構築を行う力をつけること ・この 2 年間に出された最高裁労働判例を素材に、各グループに判例研究報告をさせ、ゼミで議論をする。担当グループは、①事実関係の正確な把握、②争点・論点の抽出と整理、③判旨の要約、④本判決の位置づけ、⑤本判決の問題点と検討の作業を行って、ゼミで報告し、ほかのグループは、報告をもとに質問、議論して、労働法の判例理論の理解を深める。
第 9 回	判例研究 (3)	同上
第 10 回	判例研究 (4)	同上
第 11 回	判例研究 (5)	同上
第 12 回	すぐやる事例問題 (1)	・事例問題について、その場で法的問題点を抽出して、解決策を見出す力をつけること ・授業の当日に、教員の作成した事例問題を読み、ゼミ全体の議論の中で、法的論点を摘出して、その問題を解決する方法を探究させる。
第 13 回	特定テーマ研究 (1)	・最新の労働法制上の課題を素材に、労働法の立法論を学習し、政策立案能力を養成する。
第 14 回	特定テーマ研究 (2)	同上
第 15 回	特定テーマ研究 (3)	同上
第 16 回	特定テーマ研究 (4)	同上
第 17 回	模擬裁判 (5)	第 5 回と同様
第 18 回	模擬裁判 (6)	同上
第 19 回	判例研究 (6)	第 8 回と同様
第 20 回	判例研究 (7)	同上
第 21 回	判例研究 (8)	同上
第 22 回	判例研究 (9)	同上
第 23 回	すぐやる事例問題 (2)	第 12 回と同様
第 24 回	模擬裁判 (7)	第 5 回と同様
第 25 回	模擬裁判 (8)	同上
第 26 回	判例研究 (10)	第 8 回と同様
第 27 回	判例研究 (11)	同上
第 28 回	判例研究 (12)	同上

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・本授業の準備・復習時間は、各 4 時間を標準とする。
・全体的には「ベーシック労働法（第 8 版）」をはじめとした労働法の基本テキストを読んで理解してくること。
・模擬裁判については、事例問題の事前の争点の発見・整理と自己の主張を理論構築するために、労働法のテキストだけではなく、当該テーマを論じた論文・資料などを調べて共同学習すること。
・判例研究については、報告担当グループは、教材の裁判例とそれに関連したテキストと論文を事前に読み、論点を整理し、それ以外のグループは、当該判決と関連論文を事前に読み、疑問点を整理してくること。
・特定テーマ研究については、担当グループは当該特定テーマに関連する論文、資料を整理して報告すること、それ以外は主要論文を読んでくること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
　特に指定しない。事例問題や裁判例をプリントして配布する。ただし、ゼミに参加する前提として、浜村編著の「ベーシック労働法（第 8 版）」（有斐閣、2020 年）を読破していることが最低限必要。

【参考書】
ジュリスト増刊新・法律学シリーズ 7 労働法の争点
ジュリスト増刊労働判例百選（第 9 版）
『新版労働法重要判例を読むⅠ・Ⅱ』（日本評論社、2013 年）など

【成績評価の方法と基準】
平常授業での報告や議論に際しての参加度・貢献度により評価（平常点 100 %）

【学生の意見等からの気づき】
授業改善アンケートの対象ではない

【専門領域と研究業績】
＜専門領域＞労働法
＜研究テーマ＞従業員代表制、労働契約法、労働時間法

＜主要研究業績＞
・「教員の長時間労働対策」季労 261 号（2018 年)、「高度プロフェッショナル制度は働き方改革なのか」法学セミナー 762 号（2018 年)、「労働紛争処理法」『戦後労働立法史』（旬報社、2018 年)、「労働審判制度の課題と展望」DIO347 号（2019 年)、業務委託による企業組織の編成と使用者責任」労旬 1937 号（2019 年)、「判例回顧と展望　労働法」法時 6 月臨時増刊（2019 年)、『ベーシック労働法第 8 版』（有斐閣、2020 年)、「ライフステージと法（第 8 版）（有斐閣、2020 年)。

【聴講について】
可

【Outline and objectives】
This seminar aims at acquiring the ability to solve problems of labor law through case studies and theme research,on the premise that you have acquired the basic knowledge of labor law. We will explore issues from a professional point of view about various problems of labor law in enterprise society .

LAW200AB

演習

山本　圭子

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか)】
現在の労働法は、法改正が頻繁に行われダイナミックに変化しています。各自が選択したテーマに即して，雇用社会に係る法制度を研究します。
「企業・経営と法コース（労働法中心)」に属する少人数ゼミです。

【到達目標】
労働法の理解と問題解決の能力を高め、学生諸君の積極的なキャリア形成に資することを目的としています。インターンシップへの参加や、ゼミ卒業生との交流を活発に行うとともに、キャリア・アドバイザーの資格を有する担当教員やゼミ生相互のディスカッションを通して労働法に関する専門的な知識を身につけて、問題解決能力を養うことを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
春学期の少なくとも前半は、リモート授業（ZOOM 利用を検討）で行う。詳細は 4 月 27 日の開講時に、学習支援システムで通知する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション 1	文献検索、レジュメ，発表等の説明
第 2 回	オリエンテーション 2	班分け、担当決め
第 3 回	労働法を学ぶ意義	労働法の意義とシステムを学ぶ
第 4 回	労働法とは何か	労働法の構成を学ぶ
第 5 回	採用、採用内定、試用	雇用のスタートに関するルールを学ぶ
第 6 回	労働条件の決定システム	労働条件の決定システムを学ぶ
第 7 回	労働契約／就業規則	労契法の基礎と就業規則法制を学ぶ
第 8 回	雇用の展開	労働契約上の権利義務を学ぶ
第 9 回	賃金	賃金、賞与、退職金等を学ぶ
第 10 回	労働時間	労働時間規制の意義を学ぶ
第 11 回	休暇、休業等	休憩、休日、休暇、休業を学ぶ
第 12 回	人事異動	昇格・配転・出向・転籍・休職を学ぶ
第 13 回	懲戒	懲戒の意義と根拠、限界を学ぶ
第 14 回	労働災害の救済	労災保険制度と安全配慮義務を学ぶ
第 15 回	労働条件の変更	労働条件の不利益変更法理を学ぶ
第 16 回	雇用関係の変動	企業の組織変動と労働契約を学ぶ
第 17 回	雇用の終了	労働契約の終了に関する法理を学ぶ
第 18 回	守秘義務・競業禁止	守秘義務、競業避止義務を学ぶ
第 19 回	雇用平等	男女雇用機会均等法を学ぶ
第 20 回	パート・有期雇用	パート有期法を学ぶ
第 21 回	派遣労働者	労働者派遣法を学ぶ
第 22 回	労働基本権	労働基本権と労組法の意義を学ぶ
第 23 回	労働組合	組合の組織と運営について学ぶ
第 24 回	団体交渉	団交権の保障について学ぶ
第 25 回	労働協約	労働協約の意義と効力を学ぶ
第 26 回	不当労働行為	不当労働行為制度を学ぶ
第 27 回	団体行動	組合活動と争議行為を学ぶ
第 28 回	労働紛争解決システム	個働法、労働審判法を学ぶ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等)】
日頃から新聞、雑誌などの労働法に関する記事を読んでおくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書)】
土田道夫，豊川義明，和田肇編著『ウォッチング労働法第 4 版』(2019 年、有斐閣） 3,600 円＋税

【参考書】
『労働関連法規集（2020 年版)』(労働政策研究・研修機構、2020 年春発刊予定)、菅野和夫『労働法（第 12 版)』(2019 年、弘文堂)、ジュリスト別冊『労働判例 100 選（第 9 版)』(有斐閣、2016 年）野川忍・水町勇一郎編『実践・新しい雇用社会と法』(有斐閣、2019 年)，
藤本茂・沼田雅之・山本圭子・細川良『ファーストステップ労働法』エイデル研究所、2020 年 4 月発刊予定、2,300 円（予価）＋税

【成績評価の方法と基準】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日に学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】
発表者にパワーポイントの利用を奨励し、プレゼンテーションの力をつけることができた。

【副題】
現代労働法の課題

【Outline and objectives】
Solving the problem of modern labor law
The current labor law is changing dynamically. We will consider the legal system concerning employment society by theme for each theme.
It is a small group seminar belonging to "Business Administration / Law Course (Labor Law Center)".

LAW200AB

演習

水野　圭子

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
労働時間規制、有給休暇、賃金、解雇、男女雇用平等、ワークライフバランスなど労働法の重要な問題について、また、近年問題となっている比較的新しい労働法の問題について、比較法的な検討も含め、研究発表を行う。働くことにかかわる法律について、基本的な知識を習得し、それに基づいて、労働法に関する様々な問題について、討論を行えるようにする。

【到達目標】
関心のあるテーマについて、問題点を指摘し、学説、判例検討して、問題に対する結論を示すことができるようにする。また、判例を取り上げる際には、法的判断の枠組み、関連判例における判例の位置づけ、取り上げた判例の射程距離を読み解くことができるようにする。また、レジュメを作成し、解りやすい報告を行い、質疑応答、司会ができるようにする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
水野ゼミの皆さん。
初めて経験する事態の下で、いろいろと不安なことも多いかともいます。例年ゼミでは、教室で「報告者グループが判例をベースとして労働法の重要問題について報告し、それに対する質疑応答、討論を行う。」ということを行ってきましたが、このようなゼミをしばらく行うことは、残念ですができません。また、判例報告も図書館が利用できない中では、厳しいものがあります。
しばらくは試行錯誤となりますが、学習支援システムを利用したオンライン演習となります。例えば、
①学習支援システムを利用して、わたしから論文資料を配布し、それを読み、課題を提出する。
②報告判グループで相談して、課題に対する一つの回答を出し、それを批評する
レポートを各自提出する。
③ネット環境が整備された後は、**ZOOM** 等の会議ツールを使用して、ゼミを行う（通常のゼミに近い）
という方法を予定しています。学習支援システムに資料を **UP** するのは著作権法の関係から、**4** 月２８日とします。また、教科書と六法は用意をお願いいたします。
　異常な事態ではありますが、労働法にかかわる様々な問題が提起されている状況でもあります。現在の労働問題についてもゼミで考察を重ねていきたいと思います。
　ゼミ生の皆さん全員で協力のもと、報告や質疑応答、議論が行えるように工夫を重ねてきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第　1 回	ガイダンス	使用する資料、報告の形式、レジュメ、取りあげる判例などについて説明を行う。
第　2 回	判例の読み方	判例とはなにか、どのように読むかを検討する。
第　3 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　4 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　5 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　6 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　7 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　8 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　9 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　10 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　11 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　12 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第　13 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。

第 14 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 15 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 16 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 17 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 18 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 19 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 20 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 21 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 22 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 23 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 24 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 25 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 26 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 27 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 28 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告者グループは十分な準備を行って報告を行うこと。
ゼミに参加するに当たって、メイン判例を必ず熟読しておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
『労働法講義（第２版）』高橋賢司　中央経済社

【参考書】
『ベーシック労働法』浜村彰　他　有斐閣
『労働法』西谷敏　日本評論社、
『労働法』浅倉むつ子他　有斐閣
『労働法』水町勇一郎　有斐閣

【成績評価の方法と基準】
報告の内容、質疑応答、議論に対する積極的な参加、ゼミの運営に対する貢献などを総合評価する平常点 **100** %。

【学生の意見等からの気づき】
アンケート対象外科目のためなし。

【副題】
労働法

【聴講について】
原則不可

【Outline and objectives】
In this seminar, we will conduct research on important themes such as working time regulation, wages, dismissal, annual paid leave, gender employment equality, work-life balance. Also, we will study about some new problems which has become important issues of labor law in recent years . We acquire the basic knowledge of Labor Law and make active discussions based on that knowledge, including comparative legal review.

LAW200AB

演習

沼田　雅之

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：**4** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「企業・経営と法コース（労働法中心）」に属する少人数ゼミナールである。受講者は、社会法（労働法、社会保障法）や社会政策上の諸問題について、グループワークによる判例研究やテーマ研究を通じて、基礎的知識を定着し、その応用力を獲得する。さらに、説得力をもったプレゼンにより、発信力を高められる。

【到達目標】
１．グループワークに向けた資料収集、問題分析ができるようになる。
２．グループワークで、自分の意見を表明し、成果に反映できる。
３．社会法や関連する社会政策に関する応用的知識を獲得できる。
４．テーマ報告の内容を正確に理解できる。
５．テーマ報告の内容を適切かつ簡潔にプレゼンテーションできる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
１．最新の労働判例研究に関するグループ発表と最新の社会法・社会政策上の個別テーマに関するテーマ報告を毎週交互に行う。
２．法的な技術だけによる議論に終始するつもりはなく、同じゼミ生同士、その人格を尊重しながらも、互いに理解し、あるときは互譲し、本音で語り合える環境を創って、人間性を伴った議論ができることを目指す。
※春学期の少なくとも前半はオンラインで開講を実施します。開講日は **4** 月 **21** 日（金）です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	ゼミ運営の方法等の説明。
第 2 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 3 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 4 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 5 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 6 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 7 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 8 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 9 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 10 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 11 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 12 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 13 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 14 回	模擬裁判に向けた準備（論点抽出）	夏合宿で実施する模擬裁判の事前準備をグループごとに行う。
第 15 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。

第 16 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 17 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 18 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 19 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 20 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 21 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 22 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 23 回	卒業研究報告（個別報告）	4 年生よる社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第 24 回	卒業研究報告（個別報告）	4 年生よる社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第 25 回	卒業研究報告（個別報告）	4 年生よる社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第 26 回	卒業研究報告（個別報告）	4 年生よる社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第 27 回	卒業研究報告（個別報告）	4 年生よる社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第 28 回	卒業研究報告（個別報告）	4 年生よる社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・個人あるいはグループ単位で、課題に関する事前準備を行う。
・本授業の準備学習は 5 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しない。

【参考書】
随時ゼミの中で指示する。

【成績評価の方法と基準】
１．グループワーク・テーマ報告に向けた資料収集、問題分析や問題把握が、大きな問題なく遂行できている（60 点）。
２．グループワーク・テーマ報告で、自分の意見を表明し、レジュメや PowerPoint の資料、あるいは自分がのぞむ議論のテーマ設定といった成果に反映できている（20 点）。
３．１～２に関する学習を通じて、社会法・社会政策上の応用的知識を獲得できている（10 点）。
４．１～３について、適切かつ簡潔にプレゼンテーションできいる（10 点）。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【副題】
労働法・社会保障法・社会政策上の課題

【聴講】
聴講は事前に担当教員に相談すること。

【Outline and objectives】
The objective of this Seminar is to discuss on issues of Social Law and Social Policy .

LAW200AB

演習

藤本　茂

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「企業・経営と法コース (労働法中心)」の少人数ゼミで判例研究が主である。
今，雇用社会は雇用システムの変容，少子高齢人口減社会にあって大きく変容している。
判例研究を主に行っているが，昨今の長時間労働を象徴する残業問題，解雇規制緩和議論と金銭解決問題，ホワイトカラーエグゼンプションなどを分析するのも面白い。これと判例法理の妥当性を検証するのもいいと思う。
労働法演習は労働問題の法的解決のありようを，自ら調べ読み理解を深め，互いに議論する。これを通じて論理的思考を身に着けることができ積極的な議論は自分の成長になる。失敗を恐れない積極的な姿勢が期待される。

【到達目標】
各自関心のある労働法上のテーマを議論を通じて学び理解し自分で考え解決できる力を身につけることがゴール。それには，自分で調べ理解したところを他者に理解してもらえるよう工夫して発表し，皆で議論する，それができるようになること。言葉を尽くして，他者に自分の理解や考え方を理解してもらう。真摯な姿勢は，評価にも繋がる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
今年度は，新型コロナのため，4 月 21 日（火）開始とします。必ず，学習支援システムやメールを見て，参加してください。欠席せざるを得ないときはあらかじめ，メールで連絡してください。アドレスはご承知の通りです。
重要労働判例のなかで各自興味を持ったテーマについて，グループで研究し報告し，それに基づいて議論をしてもらう。重要判例を検討して，そのテーマの法的論点や法としてどこが重要なのかを，自分で学びとる。
だいたい 1 テーマにつき 2 回の授業時間を使って進める (予定)。１回目はテーマの労働問題が発生する背景と重要判例の事実概要・判旨の理解。２回目はそのテーマに関する法的論点（争点）の報告と議論。できなかったら，２回で終わることはない。
また，ホワイトカラーエグゼンプションなどのテーマ研究も面白い。
テーマ研究はもとより判例研究にもいえること。それは，テーマのどのような面に興味を持ったのか，それは法的にはどういう問題なのか，法的にはどのように解決するのが妥当なのか，それによって解明されない課題は何かを明らかにするよう務めることである。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回 4 月 21 日	ガイダンス	演習の進め方。また労働問題を知る一助として新聞の切抜きの報告など
第 2 回	グループ編成とテーマの決定	グループで報告テーマを決める。以下では 5 グループできたと仮定する
第 3 回	レジュメ作成	報告の仕方，レジュメ作成の仕方を学習する。
第 4 回	日本型雇用システムの形成・定着と変容	戦後雇用社会を理解することの重要性を学ぶ。
第 5 回	重要判例の研究① 第 1 グループによるテーマの事実関係と判旨の報告	問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。
第 6 回	重要判例の研究① 第 1 グループによる法的論点の報告と議論	前回を踏まえて法的論点の報告，討論。
第 7 回	重要判例の研究② 第 2 グループによるテーマの事実関係と判旨の報告	問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。
第 8 回	重要判例の研究② 第 2 グループによる法的論点の報告と討論	前回を踏まえて法的論点の報告，討論。
第 9 回	重要判例の研究③ 第３グループによる事実関係と判旨の報告	問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。
第 10 回	重要判例の研究③ 第３グループによる法的検討の報告と討論	前回を踏まえて法的論点の報告，討論。
第 11 回	重要判例の研究④ 第 4 グループによる事実関係と判旨の報告	問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。

第 12 回	重要判例の研究④ 第４グループによる法的検討の報告と討論	前回を踏まえて法的論点の報告，討論。
第 13 回	重要判例の研究⑤ 第５グループによる事実概要と判旨の報告	問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。
第 14 回	重要判例の研究⑤ 第５グループによる法的検討の報告と討論	前回を踏まえて法的論点の報告，討論。
第 15 回	夏季合宿の反省 秋学期のテーマとグルーピングの決定	新たなグループ編成をする。 そのグループでテーマ研究か春学期のような判例研究方式かを決める。
第 16 回	秋学期でのテーマと方針の概要紹介	前回を踏まえて，各グループの方針とテーマを報告。
第 17 回	重要判例あるいはテーマ研究①ー第 1 グループ	問題意識あるいは判例の事実の概要と判旨の確認
第 18 回	重要判例あるいはテーマ研究①ー第 1 グループ	前回を踏まえ法的論点を中心にした報告，討論。
第 19 回	重要判例あるいはテーマ研究②ー第 2 グループ	問題意識あるいは判例の事実の概要と判旨の確認
第 20 回	重要判例あるいはテーマ研究②ー第 2 グループ	前回を踏まえ法的論点を中心にした報告，討論。
第 21 回	重要判例あるいはテーマ研究③ー第 3 グループ	問題意識あるいは判例の事実の概要と判旨の確認
第 22 回	重要判例あるいはテーマ研究③ー第 3 グループ	前回を踏まえ法的論点を中心にした報告，討論。
第 23 回	最新判例あるいはテーマ研究④ー第 4 グループ	問題意識あるいは判例の事実の概要と判旨の確認
第 24 回	最新判例あるいはテーマ研究④ー第 4 グループ	前回を踏まえて，再考した報告と討論
第 25 回	最新判例あるいはテーマ研究⑤ー第 5 グループ	興味ある最新判例の事実の概要と判旨の確認
第 26 回	最新判例あるいはテーマ研究⑤ー第 5 グループ	前回を踏まえて，再考した報告と討論
第 27 回	最近の労働政策についてー準備	最近労働政策の概要と社会的背景をまとめる。
第 28 回	最新労働政策の研究ー発表	前回のまとめを各グループで議論した結果を発表する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告グループはテーマを選んだ問題意識を明確にして，重要判例や最新判例を読み関連判例や文献を学び，自分たちの考えをまとめる。まとめて報告のためのレジュメを作る。
授業以外の報告準備でどこまで，事前に集まってグループ内での相互検討批判を重ねておくかが，内容の濃い報告になるかを決定する。
報告グループ以外の者は，報告予定の重要判例，最新判例や文献を読み質問を用意しておく。
報告者でない者がどのくらい予定されている報告テーマの法的問題をテキストを読むなどして用意するかが，議論の質を決定する。
これらの準備が重要であることを認識して積極的に準備をしてきてほしい。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
年間を通じて読んでおくべきテキストは『基礎から学ぶ労働法』シリーズ。
テーマを選ぶ際，テーマの報告準備の最初に用いる際に有用な文献としては，「労働判例百選 [第９版]」（有斐閣）。

【参考書】
労働六法 (旬報社)
労働判例百選 (有斐閣)
労働法の争点 (有斐閣)
菅野和夫著『労働法〔第１２版〕』（弘文堂）
その他，テーマ毎の雑誌論文など

【成績評価の方法と基準】
報告と議論への参加状況などで判断する（平常点 100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
演習は授業改善アンケート対象外。

【Outline and objectives】
This seminar will focus on Japanese Labor Law and will introduce to Labor Union Act, Labor Standards Act and the Labor Contract Act.
The group consisting of several students report on a certain theme of labor law and discuss to it.

LAW200AB

演習

川口　由彦

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：8 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
あるく・みる・よむ法文化論ー「日本法」という文化
戦国・江戸・明治にみる日本法をテーマとする。「文化・社会と法コース」に属する。

【到達目標】
法は規範の一種であるが、なぜ特定の規範のみが「法」と呼ばれるのか。それ以外の規範はいったいどのように分布し、それは実態として法とどのような関係を持っているのか。このゼミでの調査・学習でこのことが理解できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
「文化」とは、人間が行う精神的営みの全体を指す言葉で、人間の意思（関係）を問題とする法も、当然この文化の一種だといえる。この演習では、日本においてみられる文化としての法を日常生活レベルから考察していきたい。そして、その方法として、「あるく・みる・よむ」という方法をとりたい。
あるくー東京には、「史蹟」が意外に多く残っている。また、「みせる場」である演芸場や博物館などが多くある。これらを歩くことにより法文化を「体感」する。
みるー人類は、20 世紀にはいって以来、多くの映像作品をつくりだしてきた。映画、ドラマ、ドキュメント、落語、講談等、その種類は限りない。これらをみることにより法文化を「可視化」する。
よむー法文化の理解には、文章を読み込み、その意味を追求することが不可欠である。「あるく」「みる」を総括し、それぞれの場面で活発なディベートのできるよう徹底して本を読み込む。
このような経験を通して、そこに様々な文化を読みとるという、楽しみながら法について考え、ディベートする演習としていきたい。文章をもとに討論するのも意味があるが、作者や演者の意図を横目でみながら、映像の中に「法文化」の徴表を拾い出すことは、きわめてスリリングな推理と論理の作業である。本ゼミは、こうした形のスリリングなディベートにより成立している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	1 年間の授業の進め方についての説明
第 2 回	映画を見ての討論	公事方御定書の学習
第 3 回	同上	出入筋の学習
第 4 回	本を読んでの討論	吟味筋の学習
第 5 回	同上	町奉行所の学習
第 6 回	同上	裁許・内済の学習
第 7 回	史跡巡り	東京都内の法制史関連史跡を見る
第 8 回	本を読んでの討論	司法職務定制の学習
第 9 回	同上	代言人の学習
第 10 回	同上	司法省法学校の学習
第 11 回	映画を見ての討論	復讐と法についての学習
第 12 回	本を読んでの討論	私立法学校の学習
第 13 回	同上	裁判事務心得の学習
第 14 回	演芸場での学習（春学期最終回）	「一文惜しみ」と法についての学習
第 15 回	ゼミ論文構想発表会（秋学期初回）	4 年生による論文作成
第 16 回	本を読んでの討論	勧解の学習
第 17 回	同上	代言人規則の学習
第 18 回	同上	勧解略則の学習
第 19 回	同上	勧解の消滅についての学習
第 20 回	史跡巡り	東京都内の法制史関連史跡を見る
第 21 回	映画を見ての討論	自力救済と法についての学習
第 22 回	本を読んでの討論	弁護士法についての学習
第 23 回	同上	弁護士会史の学習
第 24 回	演芸場での学習	「胴乱の幸助」と法についての学習
第 25 回	ゼミ論文中間報告会	4 年生のゼミ学習の成果を学ぶ
第 26 回	同上（つづき）	同上
第 27 回	本を読んでの討論	相馬事件の学習
第 28 回	同上	法典論争の学習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
図書館等での調査。指定する必読文献を読むこと。
本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
毛利敏彦『江藤新平ー急進的改革者の悲劇（増訂版）』（中公新書、1997 年）等

【参考書】
授業の際のプリントで指示する。

【成績評価の方法と基準】
3 年生　平常点 70 %、レポート（春夏秋各 10 %）
4 年生　平常点 50 %、ゼミ論文 30 %、レポート（春夏各 10 %）

【学生の意見等からの気づき】
アンケート対象外科目。

【副題】
日本法制史

【聴講について】
可（ゼミ生としての課題をすべて果たすこと。）

【Outline and objectives】
By this class, I feature the theme of analysis of the Japanese law in the Edo and the Meiji era.

LAW200AB

演習

西村　清貴、大野　達司

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：8 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
演習は、少人数教育による学習の場である。カリキュラムの上では、法律学の基礎的学習を前提に、法哲学の専門的な学習を行う。法哲学の基礎知識を討論を通じて習得する。それを通じて、現代社会や現代法の問題に対する視座を歴史的背景とともに獲得する。この授業は、文化・社会と法コースに属する。

【到達目標】
法哲学や社会思想の基本的考え方を理解して、多様な社会問題への「法哲学的」アプローチを身につける。また逆に、法哲学等の考え方のリアリティを検証する。また思想の由来や新しさを考えてみる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
共通の文献を用いながら、報告者を分担し、報告・討論を行う。さらに個別のテーマ報告は参加者と相談の上決める。各自の関心に応じたテーマ設定も考えておくこと。
なお、春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は 4 月 22 日とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	演習の目標の周知	文献の紹介と選択、報告者の分担決定
第 2 回	宇佐美誠ほか『正義論』第２章	正義にかなった社会とは何か
第 3 回	第３章	幸福を増大することが正義なのか
第 4 回	第４章	何を分配するか
第 5 回	第５章	どこまでが個人の責任か
第 6 回	第６章	再分配は平等をめざすべきか
第 7 回	第７章	再分配は自由を侵害するか
第 8 回	第８章	貧困と格差
第 9 回	第９章	家族と教育
第 10 回	第１０章	医療と健康
第 11 回	第１１章	死刑
第 12 回	第１２章	戦争
第 13 回	第１３章	人口
第 14 回	第１４章	地球環境
第 15 回	法と国家１	裁判員制度は廃止すべきか
第 16 回	法と国家２	女性議席を設けるべきか
第 17 回	法と国家３	悪法に従う義務はあるか
第 18 回	法と国家４	国家は廃止すべきか
第 19 回	法と国家５	国際社会に法は存在するか
第 20 回	法と国家の現代的状況	１９回までのまとめ
第 21 回	歴史の中の法と国家１	国粋主義の法思想
第 22 回	歴史の中の法と国家２	天皇機関説事件の法思想
第 23 回	歴史の中の法と国家３	総動員体制〈新体制〉の構築と法思想
第 24 回	歴史の中の法と国家４	戦時体制下の法思想
第 25 回	歴史の中の法と国家５	新憲法体制の法思想
第 26 回	歴史の中の法と国家６	大正デモクラシーとマルクス主義法学
第 27 回	歴史の中の法と国家７	国際法と国際政治
第 28 回	全体のまとめ	一年間扱った諸問題の関連を総括する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告者は要旨と意見をまとめ、レジュメを配布する。他の参加者は該当箇所の予習・質問点の準備。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
開講時に指示する。昨年度は瀧川裕英編『問いかける法哲学』法律文化社などを用いた。今年度は宇佐美誠・児玉聡・井上彰・松元雅和『正義論 ベーシックスからフロンティアまで』や大野・森元・吉永『近代法思想史入門』法律文化社を予定している

【参考書】
開講時に指示する

【成績評価の方法と基準】
平常点・報告・討論への参加の平常点による。平常点 50 %課題 50 %
課題は、随時実施するレポートと報告のまとめレポート。

【学生の意見等からの気づき】
アンケートはとっていないが、より積極的な参加を促すため、授業内外でのレポート課題などにより、各人の関心を確かめながら進めたい。

【副題】
法哲学

【聴講について】
不可

【Outline and objectives】
Reports and discussion about main topics of legal philosophy, especially practical ones.

LAW200AB

演習

高　友希子

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
英国の法と社会を題材に、歴史的な視点や日本との比較を通じた考察や検討を加えることにより、物事を多角的に捉える素地をつくる。
主として、「文化・社会と法コース」に属する少人数ゼミナールである。

【到達目標】
文献・資料の徹底した調査・検討を通じて、それらを正確に読み関連項目を調べる力、調べたことをまとめて報告する力、討論を行う力、レポート作成能力の向上をはかる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
この授業は 4 月 23 日（木）に開始しますが、当分の間は、オンラインでの開講となります。具体的なオンライン授業の進め方や授業計画の変更などについては、その都度、学習支援システムに掲示します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業概要の説明
第 2 回	テキスト①の輪読	報告および討論（1）
第 3 回	テキスト①の輪読	報告および討論（2）
第 4 回	テキスト①の輪読	報告および討論（3）
第 5 回	テキスト①の輪読	報告および討論（4）
第 6 回	テキスト①の輪読	報告および討論（5）
第 7 回	テキスト①の輪読	報告および討論（6）
第 8 回	テキスト①の輪読	報告および討論（7）
第 9 回	グループ研究報告①	報告および討論（8）
第 10 回	グループ研究報告②	報告および討論（9）
第 11 回	テキスト②の輪読	報告および討論（10）
第 12 回	テキスト②の輪読	報告および討論（11）
第 13 回	テキスト②の輪読	報告および討論（12）
第 14 回	テキスト②の輪読	報告および討論（13）
第 15 回	テキスト②の輪読	報告および討論（14）
第 16 回	テキスト②の輪読	報告および討論（15）
第 17 回	テキスト②の輪読	報告および討論（16）
第 18 回	グループ研究報告③	報告および討論（17）
第 19 回	グループ研究報告④	報告および討論（18）
第 20 回	テキスト③の輪読	報告および討論（19）
第 21 回	テキスト③の輪読	報告および討論（20）
第 22 回	テキスト③の輪読	報告および討論（21）
第 23 回	テキスト③の輪読	報告および討論（22）
第 24 回	テキスト③の輪読	報告および討論（23）
第 25 回	テキスト③の輪読	報告および討論（24）
第 26 回	テキスト③の輪読	報告および討論（25）
第 27 回	グループ研究報告⑤	報告および討論（26）
第 28 回	グループ研究報告⑥	報告および討論（27）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習（全員）、報告準備（報告グループ）。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
学習支援システムに掲示する。

【参考書】
J.H. ベイカー（深尾裕造訳）『イギリス法史入門（第 4 版）第Ⅰ部〔総論〕』（関西学院大学出版会、2014 年）。
J.H. ベイカー（深尾裕造訳）『イギリス法史入門（第 4 版）第Ⅱ部〔各論〕』（関西学院大学出版会、2014 年）。
小山貞夫『英米法律語辞典』（研究社）。

【成績評価の方法と基準】
授業がオンラインで開講されることに伴い、成績評価の方法と基準を変更します。具体的な方法と基準については、授業開始日に学習支援システムに掲示します。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【副題】
英国における法と社会

【聴講について】
正規のゼミ生と同じ条件で参加できる場合に限り認める。

【Outline and objectives】
This course is intended to enhance students' ability to read, understand, analyze, and discuss the issues of law and history.

LAW200AB

演習

金井　光生

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
テーマ：「コミュニケーション的人間として正義の法の下で平和的に共生することを **thoughtful** に考える」
目的：「裁判と法コース」・「文化・社会と法コース」に属する法哲学ゼミです。
Recht（法＝権利＝正義）に対する基本的な見方や法的思考を対象として、法を諸々の人間の生の物語（**narratives**）に支えられた共同の文化作品という観点において哲学・思想の面から捉え、議論を通じて自分で考えることを目標とします。様々な問題を素材にして法哲学的に思索し、リーガル・マインドと法的想像力を養うと同時に、他の実定法諸科目をより深く学ぶ上での基礎的な素養や社会人に向けての教養も養います。
法学を学んでいると、一度は、「法とはなんだろう？」、「なぜ法は必要なのだろう？」、「どうして法に従わなくてはならないのだろう？」といった疑問をもつことがあると思います。その時あなたはもう法哲学の入り口に立っているのです。また、災害その他の社会や自然の問題の中で、**Recht** というものそれ自体をしっかり考えてみることは、公務員志望者等はもちろん、広く一般市民として当然に重要です。
thoughtless にではなく **thoughtful** に人間らしく **Recht** において生きるということ。
基礎学問的興味のある方、実定法解釈学をより深く究めたい方、実定法解釈学に疲れた方、せっかく大学に入ったのだから人間的学芸と人間的交流でリア充してみたい方などを歓迎します。

【到達目標】
(1) テキストの基本的な理解ができる
(2) 担当部分の報告のみならず、すべての議論に積極的に参加できる
(3)「自分で思考」し「自分の言葉」で表現・プレゼンテーションできる
(4) 現代の諸問題について法哲学ー憲法学的に思索できる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
【春学期は遠隔授業要請により **Hoppii** 学習支援システム等を活用したゼミになります。**4** 月 **24** 日（金）**5** 限開始です。】
本演習では、テーマに沿って、現代の具体的問題を扱った文献から、有名でも一人で読むには大変そうな古典名著に至るまで、みんなで輪読することで、必須の読解力や教養を身に付けるとともに、自分たちの生と法がどのように関わっているか、**Recht** についてどのような考え方があるのかなどを学び、思索していきます。その際には、関連する判例や実定法解釈学にも触れながら、法と法学の本質的な部分に触れることができるように配慮します。
東日本大震災と福島原発事故については、時間を割く予定です。また、感性と教養と正義観を養うために、福島大学ゼミとの合同合宿や課外授業や芸術鑑賞ほか多くのイベントなども行って「生きた学び」をする予定です。
近年の文献はもとより、百年前、千年前の古典名著ですら簡単に手に入る現代に何も読まないのは、せっかく苦労して大学に入ったのにもったいないので、多くの文献に触れて議論していきましょう！

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	オリエンテーション
第 2 回	図書館ガイダンス（予定）	図書館ガイダンス
第 3 回	輪読①	テキスト（平野仁彦）①
第 4 回	報告①	テキスト（平野）②
第 5 回	議論①	テキスト（平野）③
第 6 回	輪読②	テキスト（平野）④
第 7 回	報告②	テキスト（平野）⑤
第 8 回	議論②	テキスト（平野）⑥
第 9 回	輪読③	テキスト（中山竜一）①
第 10 回	報告③	テキスト（中山）②
第 11 回	議論③	テキスト（中山）③
第 12 回	輪読④	テキスト（中山）④
第 13 回	報告④	テキスト（中山）⑤
第 14 回	議論④	テキスト（中山）⑥
第 15 回	輪読⑤	東日本大震災・福島原発事故関連①
第 16 回	報告⑤	東日本大震災・福島原発事故関連②
第 17 回	議論⑤	東日本大震災・福島原発事故関連③
第 18 回	輪読⑥	テキスト（要相談）
第 19 回	報告⑥	テキスト（要相談）
第 20 回	議論⑥	テキスト（要相談）
第 21 回	輪読⑦	テキスト（要相談）
第 22 回	報告⑦	テキスト（要相談）
第 23 回	議論⑦	テキスト（要相談）

第 24 回	輪読⑧	テキスト（要相談）
第 25 回	報告⑧	テキスト（要相談）
第 26 回	議論⑧	テキスト（要相談）
第 27 回	結論	テキスト（要相談）
第 28 回	まとめ	1 年度間の総括と議論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
ゼミ開始後は、指定されたテキストを読み、関連する参考文献等で理解を深めて、報告担当者以外も質問や議論ができるようにしてください。
課外授業やイベント等にも積極的に参加してください。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
中山竜一ほか『法思想史』（有斐閣アルマ、2019 年）
平野仁彦ほか『法哲学』（有斐閣アルマ、2002 年）
＊テキスト候補（案）：エルンスト・カッシーラー（宮田光雄訳）『国家の神話』（講談社学術文庫、2018 年）、その他は適宜、相談の上決定します。

【参考書】
H. アーレント（大久保和郎訳）『エルサレムのアイヒマン（新版）』（みすず書房、2017 年）
大野達司ほか『近代法思想史入門』（法律文化社、2016 年）
笹倉秀夫『法哲学講義』（東京大学出版会、2002 年）
樋口陽一『国法学・人権原論（補訂）』（有斐閣、2007 年）
平井亮輔編『正義』（嵯峨野書院、2004 年）
金井光生『裁判官ホームズとプラグマティズム―＜思想の自由市場＞論における調和の霊感』（風行社、2006 年）
金井光生『フクシマで日本国憲法＜前文＞を読む（福島大学ブックレット No.10）』（公人の友社、2014 年）
金井光生「フクシマ憲法物語」片桐直人ほか編『憲法のこれから』（日本評論社、2017 年）
神島裕子『正義とは何か』（中公新書、2018 年）
東京電力福島原子力発電所事故調査委員会『国会事故調報告書』（徳間書店、2012 年）

【成績評価の方法と基準】
平常点（80 %）＋提出物（20 %）
「到達目標」の到達度に応じて評価します。

【学生の意見等からの気づき】
演習につきアンケートなし

【副題】
法哲学、法思想、憲法哲学

【聴講について】
受入可。事前に事務を通じて担当教員と連絡を取ること。報告や課題の負担等は正規のゼミ生と同様に扱います。

【Outline and objectives】
Theme ： personal communication and law as jusutice (Recht)
Goal ： We inhabit a nomos-universe under the law as justice. We learn how to the way of lawful life: the personal communicative life under the right to live in peace (The Constitution of Japan).

LAW200AB

演習

小山田　朋子

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
英米法の中でもアメリカ法を対象とします。いくつかの法分野について日本法と比較することによってアメリカ法の特徴や全体像をつかむことを目指します。一市民として生活する上で、日本法とアメリカ法とではどのような違いがあるだろうかという視点から両国の法の違いを共に考えたいと思います。それによってわが国の法のあり方への理解も深めることを目指します。
「文化・社会と法コース」ともっとも強い関連を持ちますが、他のコースも含めすべてのコースに属している科目です。

【到達目標】
わが国との比較から、アメリカ法の特徴や全体像をつかむこと、それによって、わが国の法のあり方への理解も深めることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
（以下は４月１８日に追記しました。）春学期の少なくとも前半は、オンラインでの開講となります。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムで提示します。授業の進め方については、4 月 24 日 (金) に学習支援システムで提示しますので、各自確認して下さい。
（以下は、教室での授業が開始できた場合についての説明です。オンライン授業での方法については、学習支援システムで詳しく説明します。）アメリカ法について以下のテーマなどから、メンバーの関心のあるテーマを選び、文献を読んでいきます。具体的なテーマは、メンバーと話し合って決めます。
資料の探し方や日米の比較のしかたも身につくようにします。
テーマ（例）
・日本の裁判員制度、アメリカの陪審制
・医療と法（医療ミス、インフォームド・コンセントなど）
・プライバシー
・表現の自由
・製造物責任
・代理法
・懲罰的損害賠償

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	オリエンテーションおよびテーマ決め
第 2 回	現代アメリカ法（陪審制）	テーマに基づく報告と討論
第 3 回	現代アメリカ法（陪審制と日本の裁判員制度）	テーマに基づく報告と討論
第 4 回	現代アメリカ法（医療と法・医療事故）	テーマに基づく報告と討論
第 5 回	現代アメリカ法（医療と法・インフォームド・コンセント）	テーマに基づく報告と討論
第 6 回	現代アメリカ法（医療と法・製薬）	テーマに基づく報告と討論
第 7 回	現代アメリカ法（プライバシー）	テーマに基づく報告と討論
第 8 回	現代アメリカ法（自己決定権）	テーマに基づく報告と討論
第 9 回	現代アメリカ法（同性婚）	テーマに基づく報告と討論
第 10 回	現代アメリカ法（中絶）	テーマに基づく報告と討論
第 11 回	現代アメリカ法（デユー・プロセス）	テーマに基づく報告と討論
第 12 回	現代アメリカ法（表現の自由）	テーマに基づく報告と討論
第 13 回	現代アメリカ法（名誉毀損）	テーマに基づく報告と討論
第 14 回	まとめ（前期に出た疑問点や論点について）	テーマに基づく報告と討論
第 15 回	オリエンテーション	オリエンテーションおよびテーマ決め
第 16 回	現代アメリカ法（信教の自由）	テーマに基づく報告と討論
第 17 回	現代アメリカ法（製造物責任法の判例）	テーマに基づく報告と討論
第 18 回	現代アメリカ法（製造物責任法の分析）	テーマに基づく報告と討論
第 19 回	現代アメリカ法（代理法の判例）	テーマに基づく報告と討論

第 20 回　現代アメリカ法（代理法の分析）　テーマに基づく報告と討論
第 21 回　現代アメリカ法（信託法の判例）　テーマに基づく報告と討論
第 22 回　現代アメリカ法（信託法の分析）　テーマに基づく報告と討論
第 23 回　現代アメリカ法（信託法の日米比較）　テーマに基づく報告と討論
第 24 回　現代アメリカ法（懲罰的損害賠償の判例）　テーマに基づく報告と討論
第 25 回　現代アメリカ法（懲罰的損害賠償の分析）　テーマに基づく報告と討論
第 26 回　現代アメリカ法（人種をめぐる問題）　テーマに基づく報告と討論
第 27 回　現代アメリカ法（アファーマティブ・アクション）　テーマに基づく報告と討論
第 28 回　まとめ（後期に出た疑問点や論点について）　テーマに基づく報告と討論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業で扱う資料について、指定箇所を読み、疑問点を整理してくる。
報告者になっている回には、レジュメまたはレポートを準備してくる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストはゼミ開始後に指定します。

【参考書】
田中英夫『英米法総論　上下』（東大出版会）
樋口範雄『はじめてのアメリカ法』（有斐閣）
判例集：別冊ジュリスト『英米判例百選』および『アメリカ法判例百選』（いずれも有斐閣）

そのほかゼミ内で適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更します。具体的な方法と基準は、学習支援システムで提示します。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【Outline and objectives】
In this course, students will learn some aspects of modern American law, and compare them with Japanese law.

BSP100AC

政治学の基礎概念 I

明田川　融

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、政治学で使用される基本的な諸概念を、各々のテーマの専門家がリレー方式で担当し、バランスよく紹介します。

【到達目標】
政治学を学ぶうえで必要な基本的な考えや概念を習得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、講義形式で行われる。
【重要】授業開始日： 2020 年 4 月 29 日（水）　諸般の事情でこの日に変更されているので注意すること

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	政治２	政治の役割と公共性
第 2 回	政治３	民主主義ってなんだ、現代政治の見取り図
第 3 回	政治理論１	保守とリベラル
第 4 回	政治理論２	20 世紀以後の民主主義理論
第 5 回	政治理論３	権力１
第 6 回	政治理論４	権力２
第 7 回	政治理論５	ジェンダー概念
第 8 回	政治理論６	分節政治理論
第 9 回	政治理論７	全体主義の時代経験
第 10 回	政治史	近現代の政治指導１
第 11 回	政治史	近現代の政治指導２
予備日	フィードバック	学生の理解度について確認する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
この授業を履修する学生は、理解を深めるために、各回のテーマについて事前に予習し、講義後はノートを整理するなど、授業実施期間を通して、各々が適当と判断する時間の授業時間外学修が必要となる。

【テキスト（教科書）】
各分野の専門家が担当するリレー講義のため、共通テキストはない。担当教員が必要な資料を配布する。

【参考書】
各テーマに関する参考書は、担当教員が講義のなかで紹介する。

【成績評価の方法と基準】
成績評価は、筆記試験による。

【学生の意見等からの気づき】
学生の要望に応じて、該当する担当者がメール対応や面接を行う。

【Outline and objectives】
This omnibus course introduces basic ideas necessary for understanding politics in various fields, including political theory, history, and public administration.

BSP100AC

政治学の基礎概念Ⅱ

明田川　融

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/**Fall**
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、政治学で使用される基本的な諸概念を、各々のテーマの専門家がリレー方式で担当し、バランスよく紹介します

【到達目標】
政治学を学ぶうえで必要な基本的な考えや概念を習得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、講義方式で行われます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	社会と政策１	市民社会
第 **2** 回	社会と政策２	コミュニティ政策
第 **3** 回	ナショナリズム１	ナショナリズムの理論
第 **4** 回	ナショナリズム２	ナショナリズムの歴史的展開
第 **5** 回	行政１	自治
第 **6** 回	行政２	二元代表民主制
第 **7** 回	民主化	民主化論再考
第 **8** 回	経済	グローバリゼーションと米中新冷戦
第 **9** 回	政治１	選挙
第 **10** 回	政治２	政党
第 **11** 回	政治３	福祉国家と福祉社会
第 **12** 回	都市政策１	都市の概念
第 **13** 回	都市政策２	都市空間の制御
第 **14** 回	フィードバック	学生の理解度の確認

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
この授業を履修する学生は、理解を深めるために、各回のテーマについて事前に予習し、講義後はノートを整理するなど、授業実施期間を通して、各々が適当と判断する時間の授業時間外学修が必要となる。

【テキスト（教科書）】
各分野の専門家が担当するリレー講義のため、共通テキストはない。担当教員が必要な資料を配布する。

【参考書】
各テーマに関する参考書は、担当教員が講義のなかで紹介する。

【成績評価の方法と基準】
成績評価は、筆記試験による。

【学生の意見等からの気づき】
学生の要望に応じて、該当する担当教員がメール対応や面談を行う。

【Outline and objectives】
This omnibus course introduces basic ideas necessary for understanding politics in various fields, including political theory, history, and public administration.

POL300AC

現代政策学特講Ⅰ（千代田区）

宮﨑　伸光

授業形式：講義　｜　開講セメスター：オータムセッション/**Autumn Session**
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講は、「政策・都市・行政」分野に属し、実習を中心とする **2** 単位科目である。法政大学市ヶ谷キャンパスが所在する千代田区における地域社会の政策課題をフィールドワーク（現地調査）を通じて沖縄大学（那覇市）・名桜大学（名護市）および千代田区内近接大学の高等教育連携強化コンソーシアム（略称「千代田区キャンパスコンソ」）に参加する大妻女子大学・大妻女子大学短期大学部、共立女子大学・共立女子短期大学、東京家政学院大学、二松学舎大学で受講を希望する学生とともに発見し、考察する。
本講の受講を希望する学生には、併せて「現代政策学特講Ⅱ（沖縄）」を受講することを推奨する。両講とも受講することで、異なる地域社会の比較研究を目指すために必要な多角的な視点をさらに獲得することが期待される。

【到達目標】
現地調査に先立ち、講義を通じて公共政策・行政等に関する基礎的な知識を身につける。
そして現地実習や課題解決型授業によって地域の特性や魅力を理解し、さらに自ら政策課題を発見して解決策を考える力をつける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
本年度は宮﨑が全体の主担当となるほか、他の政治学科教員も加わり、講義や現地調査を行う。オータムセッションにおける現地調査が主となるが、それに先立ち、事前学習やレポートの提出等の課題を課す。現地調査を実施した後は、グループごとのプレゼンテーションを予定し、最終的には、各受講生が調査実習報告レポートを取りまとめて提出する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回 ①	事前学習	授業の進め方および目的を理解する。
第 **2** 回 ②③	オンデマンド事前学習	オンデマンド授業を活用し、現地調査に必要な知識に関する講義を受講する。
第 **3** 回 ④⑤	現地実習（千代田区内：初日）	・千代田区内の調査対象地を訪ねるとともに「公共政策の仕組み」「地域コミュニティと **NPO**」等に関する講義を受講する。
第 **4** 回 ⑥⑦	現地実習（千代田区内：２日目）	・千代田区内の調査対象地を訪ねるとともに、千代田区の政策と取組みに関する講義を受講する。
第 **5** 回 ⑧⑨	現地実習（千代田区内：３日目）	・千代田区内の調査対象地を訪ねるとともに、都市開発について東京と沖縄の比較に関する講義を受講する。
第 **6** 回 ⑩⑪	現地実習（千代田区内：４日目）	・千代田区内の調査対象地を訪ね、グループ別にそれぞれの課題に応じた聞き取り調査を実施する。

第 7 回 ⑫⑬	グループワーク・プレゼンテーション（法政大学）	グループごとに、地域の課題解決や発展に関するプレゼンテーションを行う。
第 8 回 ⑭	事後実習	・各自調査実習報告レポートを作成し提出する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間ではおそらく足りない。
現地調査の成否は、事前準備に大きく左右されるため、情報収集を精力的に行うことが求められる。

【テキスト（教科書）】
必要に応じて、指示する。

【参考書】
必要に応じて、授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】
事前課題 (30%)、現地調査における積極性 (20%) や、調査実習報告レポートの内容 (50%) により評価する。

【学生の意見等からの気づき】
なし。

【Outline and objectives】
The purpose of this lecture is to discover and consider policy issues in the community through fieldwork in Chiyoda Ward.

POL300AC

現代政策学特講Ⅱ（沖縄）

宮﨑　伸光

授業形式：講義　｜　開講セメスター：スプリングセッション/**Spring Session**
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講は、「政策・都市・行政」分野に属し、実習を中心とする 2 単位科目である。本講は、沖縄大学（那覇市）・名桜大学（名護市）および千代田区内近接大学の高等教育連携強化コンソーシアム（略称「千代田区キャンパスコンソ」）に参加する大妻女子大学・大妻女子大学短期大学部、共立女子大学・共立女子短期大学、東京家政学院大学、二松学舎大学で受講を希望する学生とともに、沖縄でフィールドワーク（現地調査）を行う。調査は、沖縄本島に離島を加えて実施し、それぞれの歴史・文化を理解し、地域社会の政策課題を考察するとともに、本島と離島の文化・産業の違い等を体感して比較の視点をもって研究を進めることを目指す。
本講の受講を希望する学生には、併せて「現代政策学特講Ⅰ（千代田区）」を受講することを推奨する。両講とも受講することで、異なる地域社会の比較研究を目指すために必要な多角的な視点をさらに獲得することが期待される。

【到達目標】
現地調査に先立ち、講義を通じて公共政策・行政等に関する基礎的な知識を身につける。
そして現地実習や課題解決型授業によって地域の特性や魅力を理解し、さらに自ら政策課題を発見して解決策を考える力をつける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
本年度は宮﨑が全体の主担当となるほか、他の政治学科教員も加わり、講義や現地調査を行う。スプリングセッションにおける現地調査が主となるが、それに先立ち、事前学習やレポートの提出等の課題を課す。現地調査を実施した後は、グループごとのプレゼンテーションを予定し、最終的には、各受講生が調査実習報告レポートを取りまとめて提出する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回 ①	事前学習	授業の進め方および目的を理解する。
第 2 回 ②	オンデマンド事前学習	オンデマンド授業や課題図書を活用し現地調査に必要な知識に関する講義を受講し、課題レポートを提出する。
第 3 回 ③	現地実習（沖縄本島：初日）	・調査対象地を訪ねるとともに「沖縄の文化・歴史・公共政策」に関する講義を受講する。
第 4 回 ④⑤	現地実習（沖縄本島：２日目）	・調査対象地を訪ねるとともに「沖縄県の経済と産業振興」に関する講義を受講する。
第 5 回 ⑥⑦	現地実習（沖縄本島：３日目）	・那覇周辺や戦跡をフィールドとした現地調査を行う。
第 6 回 ⑧	現地実習（離島・未定：４日目）	・離島に移動し「歴史と政策」に関する講義を受講する。

第 7 回 ⑨⑩	現地実習（離島・未定：５日目）	・調査対象地を訪ねるとともに、当該離島の「商業・観光振興の課題と取組み」に関する講義を受講する。
第 8 回 ⑪⑫	現地実習（未定６日目）	・グループワーク ・グループ別に調査結果をとりまとめ、報告の準備をする。
第 9 回 ⑬	現地実習（未定７日目）	・グループごとに、沖縄の魅力創出ないし政策課題の解決をテーマとするプレゼンテーションを行う。
第 10 回 ⑭	事後学習	・各自調査実習報告レポートを作成し提出する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間ではおそらく不足する。
現地調査の成否は、事前準備に大きく左右されるため、情報収集を精力的に行うことが求められる。

【テキスト（教科書）】
必要に応じて、指示する。

【参考書】
必要に応じて、授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】
事前課題 (30%)、現地調査における積極性 (20%) や、調査報告レポートの内容 (50%) により評価する。

【学生の意見等からの気づき】
なし。

【Outline and objectives】
The purpose of this lecture is to discover and consider policy issues in the community through fieldwork in Okinawa Prefecture.

POL300AC

公共政策フィールドワーク

宮﨑　伸光

授業形式：講義　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：6 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講は、「政策・都市・行政」分野に属し、実習を中心とする 6 単位科目である。
いわゆる「右肩下がりの時代」に突入した日本の地域社会における政策課題をフィールドワーク（現地調査）を通じて発見し、考察する。
人口構造が大きく変化するメガトレンドをふまえ、現実を直視しつつ将来を展望する問題意識と洞察力を養うことを目的とする。

【到達目標】
フィールドワークに先立つ講義や各種情報収集等により、現代における地域社会の変容と種々の政策領域における主体形成について理解し、問題の所在を認識する。
そのうえで、フィールド調査の手法を体得し、調査結果の分析を経て報告にまとめ上げる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」に強く関連。「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本年度は宮﨑が全体の主担任となるほか、他の政治学科教員も加わり、原則として隔週土曜日の午後に 2 時限連続で授業を行う。春学期においては、講義等を通じて調査実習の事前準備を行う。夏期に厳しい財政状況下で過疎高齢化が最も進む地域の実態を調査する。その成果は、秋学期において班ごとに口頭発表する。さらに、日帰りないし１泊２日程度の比較都市調査を実施し、最終的には、それぞれが報告リポートをとりまとめる。
なお、夏期の調査実習は、昨年度と同じく夕張市を予定するほか、受講生の数や希望等によっては、中国地方の中山間地、関西地方の都市部のコミュニティあるいは沖縄県内の自治体を加えることを考えている。期間は、サマーセッション期間中ないしオータムセッション前９月中旬の３～４泊程度を予定している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
①②	オリエンテーション	授業の進め方を理解する（受講を希望する者は必ず出席すること）。
③④	現代社会と地域政策	日本における地域社会の変貌を第二次世界大戦後の社会構造と地域政策の推移に即して学ぶ。
⑤⑥	行政組織と政策執行	公共政策の執行体制に関して、主に市役所を中心とした講義を受講する。

⑦⑧	地域社会と政策主体	前半：日本では、政府（中央政府と地方政府）が行う合意形成と公共サービス提供活動が若干不足しているために、これを補う地域コミュニティの活動と、それを支える様々な地域集団が発達している。例えば、自治会町内会はその最も基礎的なものであるが、それ以外にも、**PTA**、商店会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、スポーツ推進委員協議会、消防団、青少年育成協議会、様々な **NPO** などがある。その具体的なあり方を頭に入れ、今後の地域調査に備える。 後半：地域の絆の希薄化とよく言われ、それに対する地域コミュニティの活性化政策が盛んに行われている。その実際の取り組み（例えば、都市内分権制度、協働事業提案制度、交流拠点づくり、コミュニティ・ビジネスなど）を頭に入れ、今後の地域調査に備える。
⑨⑩	都市計画とまちづくり	都市施設配置、土地利用規制等の仕組みについて理解する。
⑪⑫	まち歩き観察実習	大学周辺をケースに都市空間の把握方法について、解説を受け、体験を行う。
⑬⑭	春学期のまとめ・夏期調査実習準備	夏期調査実習班の編成を行うなどの準備を進める。
⑮⑯	調査実習成果班別集約	夏期調査実習の成果を班別に集約する作業を行う。
⑰⑱	比較調査実習地紹介	比較調査実習の予定地について、併せてプレゼンテーションの手法についての講義を受ける。
⑲⑳	調査実習成果口頭報告	夏期調査実習の成果を班別にプレゼンテーションし、相互に議論する。
㉑㉒	比較調査実習企画	比較調査実習の準備作業を行う。
㉓㉔	比較調査実習	比較調査実習を行い、その結果をとりまとめる。
㉕㉖	比較調査実習報告	比較調査実習の成果を報告する。
㉗㉘	とりまとめ	春・秋学期全体のとりまとめを行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間では足りないことと思われる。
フィールドワークの成否は、事前準備に大きく左右される。そこで、各自の問題意識を涵養するとともに、現地入りする前にできる情報収集を精力的に行うことが求められる。また、調査実習の後は、得られた知見を基礎として、いかに考察を進めるかが問われることになる。

【テキスト（教科書）】
とくに使用しない。

【参考書】
必要に応じて、授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】
調査実習における積極性 **(40%)** や調査報告の内容 **(60%)** により評価する。

【学生の意見等からの気づき】
なし。

【Outline and objectives】
This subject belongs to the field of "policy-city-administration-studies" in our department. Students must attend fieldworks and can acquire 6 units.
We discover and discuss policy issues in the Japanese community when the phase of so-called "downswing era", through fieldwork. This course aims to develop problem awareness and insight to look into the future while looking directly at reality, taking into account the megatrends in which the demographic structure is changing significantly.

POL300AC

政治学特殊講義Ⅰ（日韓比較政治思想）

崔　先鎬

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/**Spring**
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目です。
この講義においては、近代と日韓の思想を通して、両国における政治・社会・文化についての思考能力、並びに両国関係をめぐる諸問題に対する関心の向上を目指します。
近代という時代を克服して、戦後の日韓と世界で指導的役割を発揮しながら活躍した知識人の思想を基に、現在を構成する一員としての我々が備えるべき問題意識を歩むべき方向性について真剣に考えて行きたいです。

【到達目標】
一般論としての政治学分野に加えて、最も重要な近隣諸国である日韓関係についての理解を高めたい学生のために、両国の歴史・文化・社会をめぐる諸問題について考察していく予定です。
社会科学としての政治思想分野、とくに日韓関係に興味のある人、並びに、これらについてこれから学んでいくことで学問的視座を広げたいと思う人も無論歓迎します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
(学習支援システムでの春学期ですが、学年暦通りの **4** 月 **22** 日 **(**水**)** 開始となります。**)**
政治学的一般論について理論書を通して学習しつつ、現代の時事雑誌などを使用して文献講読を行います。日韓をめぐるいろいろな問題意識を有する学生を包容し、文書購読を行います。
なお、理論的文献、新聞、雑誌、並びに、ドキュメンタリなどを使用して、その内容と主題について分析を行う予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし **/ No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし **/ No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第一回	（前期）オリエンテーション	講義全般についての紹介
第二回	近現代の日韓における状況について	関連内容の紹介・説明
第三回	日韓関係をめぐる市民社会の論理と心理について①	関連内容の紹介・説明
第四回	日韓関係をめぐる市民社会の論理と心理について②	関連内容の紹介・説明
第五回	日韓における人間と道徳認識について①	関連内容の紹介・説明
第六回	日韓における人間と道徳認識について②	関連内容の紹介・説明
第七回	日韓におけるナショナリズムの諸問題について①	関連内容の紹介・説明
第八回	日韓におけるナショナリズムの諸問題について②	関連内容の紹介・説明
第九回	歴史的視座から見た日韓における西欧認識について①	関連内容の紹介・説明
第十回	歴史的視座から見た日韓における西欧認識について②	関連内容の紹介・説明
第十一回	日韓の学問世界における普遍的ものの追求について①	関連内容の紹介・説明
第十二回	日韓の学問世界における普遍的ものの追求について②	関連内容の紹介・説明
第十三回	現代の日韓おける態度決定の諸問題について①	関連内容の紹介・説明
第十四回	現代の日韓おける態度決定の諸問題について②	関連内容の紹介・説明

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
様々な語彙・用語を丁寧に読むこと。授業中はノートを取ること。
授業内容の録画・録音・写真撮影は絶対しないこと。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
歴史教育研究会編『日韓交流の歴史』東京、明石書店、**2007** 年
（必要な場合、映画・ドキュメンタリー等の映像を使用いたします。その他、必要な場合はコピーを配布いたします。）
三谷太一郎『日本の近代とは何であったかー問題史的考察』岩波新書 **1650**、東京、岩波書店、**2017** 年

【参考書】
南原繁『政治哲学序説』、岩波書店、**1988** 年
白樂濬『歴史と文化』、延世大学出版部、**1995** 年
中野勝郎・杉田敦・崔先鎬ほか『市民社会と立憲主義』、法政大学出版局、**2012** 年
中野勝郎・崔先鎬ほか『境界線の法と政治』、法政大学出版局、**2016** 年

【成績評価の方法と基準】
例年の場合、参加度（＝レポートなどの提出物、**30%**）＋試験（黒の油性ボールペンのみ使用可、**70%**）です。
（ただし、非常事態宣言に伴うオンライン講座の対応となった場合、上記の参加度のみの **100%**の評価といたします。**2020** 年春学期ですが、学年暦通りの **4** 月 **22** 日（水）開始となります。）

【学生の意見等からの気づき】
日韓関係における持続可能な信頼の構築

【Outline and objectives】
By this subject about the modern history in Japanese & Korean politics, society, the culture study it. In addition, by this lecture, to the improve interest about various the relationship around Japanese & Korean's modern age. Particularly, to consider education system with the Elite between these two countries.

POL300AC

政治学特殊講義Ⅱ（日韓比較政治思想）

崔　先鎬

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/**Fall**
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目です。
この講義においては、近代と日韓の思想を通して、両国における政治・社会・文化についての思考能力、並びに両国関係をめぐる諸問題に対する関心の向上を目指します。
近代という時代を克服して、戦後の日韓と世界で指導的役割を発揮しながら活躍した知識人の思想を基に、現在を構成する一員としての我々が備えるべき問題意識を歩むべき方向性について真剣に考えて行きたいです。

【到達目標】
一般論としての政治学分野に加えて、最も重要な近隣諸国である日韓関係についての理解を高めたい学生のために、両国の歴史・文化・社会をめぐる諸問題について考察していく予定です。
社会科学としての政治思想分野、とくに日韓関係に興味のある人、並びに、これらについてこれから学んでいくことで学問的視座を広げたいと思う人も無論歓迎します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
政治学的一般論について理論書を通して学習しつつ、現代の時事雑誌などを使用して文献講読を行います。日韓をめぐるいろいろな問題意識を有する学生を包容し、文書購読を行います。
なお、理論的文献、新聞、雑誌、並びに、ドキュメンタリなどを使用して、その内容と主題について分析を行う予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第一回	（後期）オリエンテーション	講義全般についての紹介
第二回	日韓における文化的共通認識と歴史的価値について①	関連内容の紹介・説明
第三回	日韓における文化的共通認識と歴史的価値について②	関連内容の紹介・説明
第四回	日韓における文化的共通認識と歴史的価値について③	関連内容の紹介・説明
第五回	日韓におけるリベラリズムとデモクラシーについて①	関連内容の紹介・説明
第六回	日韓におけるリベラリズムとデモクラシーについて②	関連内容の紹介・説明
第七回	日韓におけるリベラリズムとデモクラシーについて③	関連内容の紹介・説明
第八回	日韓における市民社会について①	関連内容の紹介・説明
第九回	日韓における市民社会について②	関連内容の紹介・説明
第十回	日韓における市民社会について③	関連内容の紹介・説明
第十一回	日韓における文化多元主義について①	関連内容の紹介・説明
第十二回	日韓における文化多元主義について②	関連内容の紹介・説明
第十三回	国際関係としての日韓について	関連内容の紹介・説明
第十四回	日韓友好関係の意義と可能性について	関連内容の紹介・説明

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
様々な語彙・用語を丁寧に読むこと。授業中はノートを取ること。
授業内容の録画・録音・写真撮影は絶対しないこと。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
歴史教育研究会編『日韓交流の歴史』東京、明石書店、**2007** 年

（必要な場合、映画・ドキュメンタリー等の映像を使用いたします。その他、必要な場合はコピーを配布いたします。）
三谷太一郎『日本の近代とは何であったかー問題史的考察』岩波新書 **1650**、東京、岩波書店、**2017** 年

【参考書】
南原繁『政治哲学序説』、岩波書店、**1988** 年
白樂濬『歴史と文化』、延世大学出版部、**1995** 年
中野勝郎・杉田敦・崔先鎬ほか『市民社会と立憲主義』、法政大学出版局、**2012** 年
中野勝郎・崔先鎬ほか『境界線の法と政治』、法政大学出版局、**2016** 年

【成績評価の方法と基準】
参加度（＝レポートなどの提出物、**30%**）＋試験（黒の油性ボールペンのみ使用可、**70%**）

【学生の意見等からの気づき】
日韓関係における持続可能な信頼の構築

【Outline and objectives】
By this subject about the modern history in Japanese & Korean politics, society, the culture study it. In addition, by this lecture, to the improve interest about various the relationship around Japanese & Korean's modern age. Particularly, to consider education system with the Elite between these two countries.

POL300AC

政治学特殊講義Ⅰ（安全保障政策）

半田　滋

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
日本の安全保障政策について考察します。日本防衛を担うのは一義的には自衛隊です。日米安全保障条約により、米軍にもその役割が求められています。海外で武力行使せず、専守防衛に徹してきた自衛隊は冷戦後、海外活動に乗り出しました。さらに安全保障関連法により、集団的自衛権の行使、他国軍への後方支援へと踏み込もうとしています。日本はシビリアンコントロール（文民統制）の国ですから、もちろん政治による決定です。政治が決める自衛隊や米軍のあり方について、具体的な事例をもとに学びます。
※新型コロナウイルスの影響で授業回数が減ります。シラバスにある通りの**14** 回分の授業は全体をコンパクトにして回数が減っても学習機会が奪われることがないよう工夫していきます。**(4** 月 **17** 日修正**)**
※授業開始日は４月２１日です。この日以降は毎週火曜日です。

【到達目標】
日本の安全保障政策を理解すること。中国、北朝鮮などの軍事力の現状と狙いを知ることにより、日本を取り巻く安全保障環境について考察を深めます。そのうえで自衛隊に求められる役割が日本防衛だけでなく、国際秩序の構築、人道復興支援などに広がり、そうした活動が結果的に日本や国際社会の平和につながることを理解していきます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
毎回、講義をします。パワーポイント、画像などを活用します。講義の最後に質問を受けます。
※新型コロナウイルスの影響で大学での授業ができない状態となっています。当面は **Hoppii** の学習支援システムを使った授業を行います。詳しくは仮登録すれば、授業支援システムの「政治学特殊講義Ⅰ（安全保障政策）」にアクセスできますので、読んでみてください。仮登録後の授業は「学習支援システム」に私がアップする「お知らせ」や「教材」を活用して授業を進めます。**youtube** などを使った授業については検討中です。**(4** 月 **17** 日修正**)**

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	ガイダンス（自衛隊とは）	自衛隊とはどのような存在でしょうか。また国民は自衛隊をどうみているのでしょうか。活動の全体像を画像などで勉強します。
第 **2** 回	日本国憲法下の自衛隊／日米安全保障条約とは	戦争放棄を明記した日本国憲法のもと、政府は自衛隊を合憲とし、米国は日米安全保障条約により、日本に基地を置くことが認められています。この根拠を学びます
第 **3** 回	多様化する自衛隊の活動	国内においては国防から災害派遣と幅広く、海外では国連平和維持活動（ＰＫＯ）などにも参加しています。自衛隊の現状を学びます。
第 **4** 回	国連平和維持活動（ＰＫＯ）への参加	冷戦後、自衛隊はＰＫＯへの参加を開始しました。すでに１４回の派遣実績があります。憲法との整合性と活動の実態をみます。
第 **5** 回	米国艦艇への洋上補給／憲法違反の判決を受けたイラクでの空輸	米国のアフガニスタン攻撃、イラク戦争に合わせて自衛隊は対米支援を実施しました。初の戦地派遣です。このうち憲法違反の判決を受けた活動もあるのです。
第 **6** 回	ソマリア沖の海賊対処／拡大するジブチの自衛隊海外拠点	海外活動はソマリア沖の海賊対処が典型例です。海賊対処のためにジブチに恒久施設を持った自衛隊の活動とその狙いは何でしょうか。
第 **7** 回	東京、神奈川に集中する米軍基地	在日米軍４万５０００人は東京、神奈川といった首都圏に多くの基地を置いています。米軍の現状と役割について学習します。
第 **8** 回	沖縄の米軍基地の現状と問題点	沖縄には在日米軍基地の７割が集中。米本国以外で唯一の海兵隊もいます。重い基地負担の現状と、基地をめぐる沖縄と日本政府の対立について、考察します。

第 9 回	中国の軍事力強化とその狙い	海軍力を強める中国、の狙いを理解し、日本の安全にどのうよな影響があるのか関連を学びます。
第 10 回	北朝鮮の核・ミサイル開発の狙いと朝鮮半島情勢	核とミサイル開発を進める北朝鮮。南北首脳会談、米朝首脳会談を経て、朝鮮半島情勢はどう変化するのか学びます。
第 11 回	米国から導入した弾道ミサイル迎撃システムとオスプレイの問題点	自衛隊は米国以外では唯一、米国製のミサイル防衛システムを導入し、近くオスプレイも導入します。経緯と問題点を探ります。
第 12 回	安全保障関連法による自衛隊の変化・その１	安倍晋三政権は安全保障関連法を成立させ、自衛隊の活動に集団的自衛権行使を含めました。多くの憲法学者から違憲との指摘もある活動の中身をみていきます。
第 13 回	安全保障関連法による自衛隊の変化・その２	前の授業に続き、安全保障関連法による自衛隊の変化を勉強します。憲法改正による自衛隊明記の意味も考えていきます。
第 14 回	テスト	これまで学んできた自衛隊や米軍の現状、日本を取り巻く安全保障環境などについて幅広く出題します。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
日本を取り巻く安全保障環境はこの四半世紀の間に大きく変わりました。政府は「防衛計画の大綱」を変えるなかで、空母保有を打ち出すなど日本の安全保障政策は大きく変化しています。中国は南シナ海での活動をさらに活発化させるのか、核・ミサイル開発を進めてきた北朝鮮は今後、どうなるのか。新聞、テレビを通じて、日々の動きを追い、日本の安全がどのような形で維持されていくのか注視してください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
半田滋『安保法制下で進む先制攻撃できる自衛隊』（あけび書房）
半田滋『検証　自衛隊・南スーダンＰＫＯ』（岩波書店）
半田滋『日本は戦争をするのかー集団的自衛権と自衛隊』（岩波新書）

【参考書】
防衛省『令和元年版防衛白書　日本の防衛』
半田滋『僕たちの国の自衛隊に２１の質問』（講談社）

【成績評価の方法と基準】
平常点２０％、試験８０％で評価する。授業中の私語は、他の学生の迷惑となるので注意のうえ、減点とする。

【学生の意見等からの気づき】
政治の動きと自衛隊の活動は一体化しているので、「新聞が参考になる」との学生の意見がありました。本授業では、新聞のみならず、テレビ、インターネット情報も積極的に取り入れていきます。

【Outline and objectives】
I will examine Japanese security policy. It is the Self Defense Force who uniquely plays Japan defense. U.S. military roles are required by the Japan-US Security Treaty. Without exercising force abroad, the Self Defense Force, which has dedicated itself to exclusive defense, began working overseas after the Cold War. Furthermore, by the security-related law, we are trying to step into the exercise of collective self-defense rights and backward support to other national forces. Since Japan is a country of civilian control , of course, it is decision by politics. We will learn about the way the SDF and the US military are determined by politics based on concrete examples.

POL300AC

政治学特殊講義Ⅰ（現代の政治理論）

面　一也

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治理論は危機の時代に生まれる、と言われる。危機に立ち向かいその解決を目指す点で、政治学は古来より医学に喩えられてもきた。本授業では、二度の世界大戦、大衆社会化に伴う人間の画一化、マイノリティの排除や差別、テロとの戦い、ポピュリズム…等々の危機に対峙してきた、現代の代表的な政治理論を概観しながら、今日の政治がなお抱えている諸課題に関して、批判的考察を行なう。とくに問うべきは、それらの政治理論がはたして問題を解決できているのかどうか、もしできていないとしたら、それは何を意味しているのか、である。

【到達目標】
1　現代の政治理論の主要な争点を理解する。
2　今日の政治的諸課題について理解する。
3　現在および将来の政治的諸課題に対する批判的考察力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行なう。リアクションペーパーの提出（2 ～ 3 回）を予定している。
※春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は 4 月 21 日とし、この日に具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の概要と進め方、教材などについて。
2	フリードリヒ・ニーチェ 1	文体の技法、キリスト教道徳への批判
3	ニーチェ 2	近代デモクラシーへの批判
4	ニーチェ 3	末人と超人
5	ニーチェ 4	大いなる政治
6	ハンナ・アーレント 1	活動、自由、公的空間：人はいかに共に生きるべきか
7	アーレント 2	全体主義への批判：人間の本性の破壊に抗して
8	アーレント 3	人間の条件：「活動＞仕事＞労働」のヒエラルヒー、その近代における転倒
9	アーレント 4	公的空間の再興：いかにして、またそもそも、それは可能なのか
10	ジョン・ロールズ 1	正義論の構想：ﾍﾞトナム戦争や人種差別への反対、功利主義の克服
11	ロールズ 2	正義の二原理：リﾍﾞラル・ﾃﾞモクラシーと社会福祉国家の擁護
12	ロールズ 3	正義論をめぐる論争：新自由主義による批判を中心に
13	ロールズ 4	正義論の国際社会への適用：永遠平和のための正しい戦争、人道的介入と核武装
14	試験	まとめと解説

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
復習に力点を置くことを勧める。ノートと引用資料をよく読み返し、自らの考察を簡単に書き留めておくとよい。初回授業時に詳しく説明するが、成績評価に際しても考察を重視する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
授業時に配布する引用資料を主に用いる。

【参考書】
藤原保信、飯島昇藏編著『西洋政治思想史Ⅱ』新評論、1995 年。
杉田敦、川崎修編著『西洋政治思想資料集』法政大学出版局、2014 年。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（80 %）、リアクションペーパー（20 %）。
※春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日（4 月 21 日）に学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】
授業外の発展学習をいっそう促す授業内容を心がけたい。

【Outline and objectives】
It is often said that political theory is born in an age of crisis. In terms of confronting those crises and aiming to solve them, political science has been compared to medical science since ancient times. In this course, we will study some representative contemporary political theories, which confronted, for example, the crisis of two world wars, the human standardization in mass society, the discrimination or elimination of minority, terrorism, populism in democratic society, etc. I will try to ask critical questions on the issues which the contemporary political theories are still confronting. Especially, the question to ask is whether these theories can solve the problems, and if not, what it means to us.

POL300AC

政治学特殊講義Ⅱ（現代の政治理論）

面　一也

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治理論は危機の時代に生まれる、と言われる。危機に立ち向かいその解決を目指す点で、政治学は古来より医学に喩えられてもきた。本授業では、二度の世界大戦、大衆社会化に伴う人間の画一化、マイノリティの排除や差別、テロとの戦い、ポピュリズム…等々の危機に対峙してきた、現代の代表的な政治理論を概観しながら、今日の政治がなお抱えている諸課題に関して、批判的考察を行なう。とくに問うべきは、それらの政治理論がはたして問題を解決できているのかどうか、もしできていないとしたら、それは何を意味しているのか、である。

【到達目標】
1　現代の政治理論の主要な争点を理解する。
2　今日の政治的諸課題について理解する。
3　現在および将来の政治的諸課題に対する批判的考察力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行なう。リアクションペーパーの提出（**2** ～ **3** 回）を予定している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の概要と進め方、教材などについて。
2	カール・シュミット **1**	政治的なものの概念：友と敵の区別、臨戦体制または戦争国家へ
3	シュミット **2**	リベラル・デモクラシーと近代社会への批判：議会のお喋り、娯楽社会化と人間のサル化
4	シュミット **3**	権威国家の擁護：独裁と両立する **“**真のデモクラシー**”**
5	シュミット **4**	ナチズムへの加担
6	アレクサンドル・コジェーヴ **1**	欲望の自我：動物的欲望と人間的欲望
7	コジェーヴ **2**	生死を賭けた承認をめぐる闘争
8	コジェーヴ **3**	主人と奴隷の弁証法から血塗られた革命へ
9	コジェーヴ **4**	歴史の終わり：賢者によるホモ・サピエンスの飼育国家
10	ミシェル・フーコー **1**	**“**真理**”** を語る者は誰か？：近代批判としての系譜学的問い
11	フーコー **2**	規律=訓練テクノロジー：権力への自発的服従
12	フーコー **3**	司牧者権力と生政治：知と権力の結託による生の監視
13	フーコー **4**	近代への抵抗：新しい主体の可能性
14	試験	まとめと解説

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
復習に力点を置くことを勧める。ノートと引用資料をよく読み返し、自らの考察を簡単に書き留めておくとよい。初回授業時に詳しく説明するが、成績評価に際しても考察を重視する。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
授業時に配布する引用資料を主に用いる。

【参考書】
藤原保信、飯島昇藏編著『西洋政治思想史Ⅱ』新評論、**1995** 年。
杉田敦、川崎修編著『西洋政治思想資料集』法政大学出版局、**2014** 年。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（**80** %）、リアクションペーパー（**20** %）。

【学生の意見等からの気づき】
授業外の発展学習をいっそう促す授業内容を心がけたい。

【Outline and objectives】
It is often said that political theory is born in an age of crisis. In terms of confronting those crises and aiming to solve them, political science has been compared to medical science since ancient times. In this course, we will study some representative contemporary political theories, which confronted, for example, the crisis of two world wars, the human standardization in mass society, the discrimination or elimination of minority, terrorism, populism in democratic society, etc. I will try to ask critical questions on the issues which the contemporary political theories are still confronting. Especially, the question to ask is whether these theories can solve the problems, and if not, what it means to us.

POL300AC

現代政策学特講Ⅰ（立法学）

正木　寛也

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は、政治学科科目の中で「政策・都市・行政」の科目群に属する科目であり、Ⅰ・Ⅱを通して、法制度の形成（立法）過程を着眼点として立法学の全体像を俯瞰するものです。解釈法学に対する概念としての立法学の必要性は古くから指摘されており、これまでも、様々な分野の研究者が各自の視点からの「立法学」を論じています。本科目は、今日までの立法学に関する議論を整理するとともに、法制度がいかにして形成されるかを、立法過程論にとどまらず、立法される（べき）内容に係る憲法、民事法、刑事法等との関係の在り方といった立法政策論の観点も加えて多角的に分析することにより、立法学を政治学と解釈法学及び基礎法学の間に位置付けて体系的に構築することを試みます。Ⅰでは、主に政策の形成過程から分析します。

【到達目標】
法制度は不動不変のものではなく、社会の動きに対応して日々変化し続けるものです。政治学科・国際政治学科の皆さんにおいては、政治過程において政策がいかにして形成されるか、そして、政策のアウトプットの一形態としての法制度がいかにして構築されるかを理解することにより、また、法律学科の皆さんにおいては、解釈の対象としてのみ捉えられがちな実定法に、それを誰が主体的に形成しているかという視点を加えることで実定法を動的に理解できるようにすることにより、各々の専攻分野に対する理解を深めるとともに、今後、皆さんが社会において（法）制度に関わる場面で、制度を使う側に立っても制度を作る立場に立っても、有益な視点を得ることを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業計画の大枠に変更はありませんが、当面オンラインでの開講となったことを踏まえ、授業内容は、学習支援システムでそのつど提示します。授業の開始日（初回の教材提供日）は４月 **24** 日（金）としますが、オンライン授業の実施体制の状況に鑑み、実質的な授業は５月８日（金）から行います。授業の進め方と課題については、開始日以降、学習支援システムで指示します。可能な限り、立法学の理論だけでなく、国会でリアルタイムに展開している政治・立法過程を随時紹介し、理論と交差させることで理解の深化を図りたいと思います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	オリエンテーション	講義のアウトライン
第 **2** 回	「立法学」とはなにか	テーマに沿った講義
第 **3** 回	立法学の再定位	テーマに沿った講義
第 **4** 回	政策形成過程概論	テーマに沿った講義
第 **5** 回	政府における政策形成過程	テーマに沿った講義
第 **6** 回	政府における政策形成の事例研究（1）	テーマに沿った講義
第 **7** 回	政府における政策形成の事例研究（2）	テーマに沿った講義
第 **8** 回	政党における政策形成過程	テーマに沿った講義
第 **9** 回	政党における政策形成の事例研究	テーマに沿った講義
第 **10** 回	選挙制度と政策の関係	テーマに沿った講義
第 **11** 回	選挙制度概論	テーマに沿った講義
第 **12** 回	選挙制度史	テーマに沿った講義
第 **13** 回	日本の選挙制度	テーマに沿った講義
第 **14** 回	まとめ	まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
政治の場で議論される社会における諸問題と法制度は、密接に結びついています。政治と法との関係を常に意識するとともに、授業で紹介する文献等を読むことにとどまらず、普段意識していないところにも法があり、それは所与のものではなく人によって作られたものである、という視点から幅広く学び、深く考えるようにしてください。
本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。まず、この「時間」の記載がどのような根拠に基づいているか、を入口にして、なぜそういう時間が必要なのか、時間数の根拠は何か、さらに、それは妥当なものであるのか、と思考を進めてもらえるといいと思います。

【テキスト（教科書）】
テキストは使用しません。

【参考書】
法制執務用語研究会『条文の読み方』（有斐閣、2012 年）。その他については、講義において適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
当面オンラインでの開講となったことに伴い、成績評価の方法と基準も変更します。具体的な方法と基準は、授業開始日に学習支援システムで提示します。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【Outline and objectives】
In this course, the students will learn about formulating policy and law-making process in Japan.

POL300AC

現代政策学特講Ⅱ（立法学）

正木　寛也

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は、政治学科科目の中で「政策・都市・行政」の科目群に属する科目であり、Ⅰ・Ⅱを通して、法制度の形成（立法）過程を着眼点として立法学の全体像を俯瞰するものです。解釈法学に対する概念としての立法学の必要性は古くから指摘されており、これまでも、様々な分野の研究者が各自の視点からの「立法学」を論じています。本科目は、今日までの立法学に関する議論を整理するとともに、法制度がいかにして形成されるかを、立法過程論にとどまらず、立法される（べき）内容に係る憲法、民事法、刑事法等との関係の在り方といった立法政策論の観点も加えて多角的に分析することにより、立法学を政治学と解釈法学及び基礎法学の間に位置付けて体系的に構築することを試みます。Ⅱでは、議会（国会）における議論・調整を通じた法制度の形成過程を分析します。

【到達目標】
法制度は不動不変のものではなく、社会の動きに対応して日々変化し続けるものです。政治学科・国際政治学科の皆さんにおいては、政治過程において政策がいかにして形成されるか、そして、政策のアウトプットの一形態としての法制度がいかにして構築されるかを理解することにより、また、法律学科の皆さんにおいては、解釈の対象としてのみ捉えられがちな実定法に、それを誰が主体的に形成しているかという視点を加えることで実定法を動的に理解できるようにすることにより、各々の専攻分野に対する理解を深めるとともに、今後、皆さんが社会において（法）制度に関わる場面で、制度を使う側に立っても制度を作る立場に立っても、有益な視点を得ることを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行い、映像も使用します。立法学の理論だけでなく、国会でリアルタイムに展開している政治・立法過程を随時紹介し、理論と交差させることで理解の深化を図ります。また、具体例として取り上げるテーマについても、要望を踏まえて可能な限り対応する予定です。さらに、各段階において皆さんに考えてもらう時間を確保することにより、法制度の形成過程における立法者の思考の流れを体験してもらうこと等を通して、「実用」性を高める努力もしたいと思います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	講義のアウトライン
第 2 回	代議制民主政治論	テーマに沿った講義
第 3 回	議会制度概論	テーマに沿った講義
第 4 回	二院制と立法過程	テーマに沿った講義
第 5 回	日本の立法の量的・質的分析	テーマに沿った講義
第 6 回	立法の今日的課題	テーマに沿った講義
第 7 回	立法政策と立法事実論	テーマに沿った講義
第 8 回	法制度設計の政治性と倫理	テーマに沿った講義
第 9 回	事例研究（1）	具体的な法律の立法過程の分析
第 10 回	事例研究（2）	具体的な法律の立法過程の分析
第 11 回	事例研究（3）	具体的な法律の立法過程の分析
第 12 回	事例研究（4）	具体的な法律の立法過程の分析
第 13 回	事例研究（5）	具体的な法律の立法過程の分析
第 14 回	まとめ	まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
政治の場で議論される社会における諸問題と法制度は、密接に結びついています。政治と法との関係を常に意識するとともに、授業で紹介する文献等を読むことにとどまらず、普段意識していないところにも法があり、それは所与のものではなく人によって作られたものである、という視点から幅広く学び、深く考えるようにしてください。
本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。まず、この「時間」の記載がどのような根拠に基づいているか、を入口にして、なぜそういう時間が必要なのか、時間数の根拠は何か、さらに、それは妥当なものであるのか、と思考を進めてもらえるといいと思います。

【テキスト（教科書）】
テキストは使用しません。

【参考書】
法制執務用語研究会『条文の読み方』（有斐閣、2012 年）。その他については、講義において適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
平常点（40%）、レポート（60%）

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【Outline and objectives】
In this course, the students will learn about formulating policy and law-making process in Japan.

BSP100AC

政治学入門演習

明田川　融

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】
政治学科の 1 年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。
授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。
【重要】授業開始日： 2020 年 4 月 21 日（火）

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業内容の説明
第 2 回	演習	文献講読
第 3 回	演習	文献講読
第 4 回	演習	文献講読
第 5 回	演習	文献講読
第 6 回	演習	文献講読
第 7 回	演習	文献講読
第 8 回	演習	文献講読
第 9 回	演習	文献講読
第 10 回	演習	文献講読
第 11 回	演習	文献講読
第 12 回	演習	文献講読
第 13 回	演習	文献講読
第 14 回	演習	文献講読
第 15 回	演習	文献講読
第 16 回	演習	文献講読
第 17 回	演習	文献講読
第 18 回	演習	文献講読
第 19 回	演習	文献講読
第 20 回	演習	文献講読
第 21 回	演習	文献講読
第 22 回	演習	文献講読
第 23 回	演習	文献講読
第 24 回	演習	文献講読
第 25 回	演習	文献講読
第 26 回	演習	文献講読
第 27 回	演習	文献講読
第 28 回	演習	文献講読

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。各々が必要と判断する時間の準備学習、復習が必要となります。

【テキスト（教科書）】
各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】
適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
平常点 100 %。
ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】
授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

【Outline and objectives】
An introduction to Politics

BSP100AC

政治学入門演習

衛藤　幹子

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、政治学（あるいは社会科学）の入門的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいたコメントや疑問を議論し、さらに文献の要約やコメント・疑問についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】
政治学科の 1 年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保障するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、年度当初に履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、オリエンテーションでの説明や掲示等に注意してください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業内容の説明
第 2 回	イントロダクション	担当教員各自の説明と前期のテーマ・内容の決定。
第 3 回	ゼミ	文献講読や個人、グループ発表など。担当教員によって内容は異なる。
第 4 回	ゼミ	同上
第 5 回	ゼミ	同上
第 6 回	ゼミ	同上
第 7 回	ゼミ	同上
第 8 回	ゼミ	同上
第 9 回	ゼミ	同上
第 10 回	ゼミ	同上
第 11 回	ゼミ	同上
第 12 回	ゼミ	同上
第 13 回	ゼミ	同上
第 14 回	ゼミ	同上
第 15 回	ゼミ	前期の総括と後期の準備
第 16 回	ゼミ	後期のテーマ・内容の決定
第 17 回	ゼミ	文献講読や個人、グループ発表など。担当教員によって内容は異なる
第 18 回	ゼミ	リポーターによるリポート、全員による討論
第 19 回	ゼミ	リポーターによるリポート、全員による討論
第 20 回	ゼミ	リポーターによるリポート、全員による討論
第 21 回	ゼミ	リポーターによるリポート、全員による討論
第 22 回	ゼミ	リポーターによるリポート、全員による討論
第 23 回	ゼミ	リポーターによるリポート、全員による討論
第 24 回	ゼミ	リポーターによるリポート、全員による討論
第 25 回	ゼミ	リポーターによるリポート、全員による討論
第 26 回	ゼミ	リポーターによるリポート、全員による討論
第 27 回	ゼミ	リポーターによるリポート、全員による討論
第 28 回	ゼミ	総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定された文献は必ず読み、。レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
はじめの時期は全クラスとも共通教材を用いますが、共通教材はオリエンテーションの時に発表する予定です。

その後は、各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】
必要に応じて各教員が紹介します。もっとも、政治学入門に類するものについては、「また入門と銘うつ書物のなかには、門へ誘うよりも、せっかくの門に入る気持ちを阻喪させ断念させるのに貢献するものが間々ある。」（丸山眞男『丸山眞男講義録　[第三冊]』東京大学出版会、1998 年）という見解があります。心して選ぶことが必要でしょう。

【成績評価の方法と基準】
基本的には、出席、授業への参加態度、前期・後期のレポートによって評価しますが、担当教員によって多少の違いがあります。

【学生の意見等からの気づき】
とくにありません。

【Outline and objectives】
The purpose of this seminar class is to learn the basis for political science studies. For this purpose, students read several pieces of basic text books on political science. The students are required that they read the text carefully in advance and make preparations for comments and questions about it. In the class, reporters in charge present what they understood the text by distributing their handouts to the class members. After the presentation, all students together will discuss it and the text.

BSP100AC

政治学入門演習

面　一也

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】
政治学科の 1 年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。
授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。
（※春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画等については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は 4 月 21 日とし、この日に具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する。）

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業内容の説明
第 2 回	演習	文献講読
第 3 回	演習	文献講読
第 4 回	演習	文献講読
第 5 回	演習	文献講読
第 6 回	演習	文献講読
第 7 回	演習	文献講読
第 8 回	演習	文献講読
第 9 回	演習	文献講読
第 10 回	演習	文献講読
第 11 回	演習	文献講読
第 12 回	演習	文献講読
第 13 回	演習	文献講読
第 14 回	演習	文献講読
第 15 回	演習	文献講読
第 16 回	演習	文献講読
第 17 回	演習	文献講読
第 18 回	演習	文献講読
第 19 回	演習	文献講読
第 20 回	演習	文献講読
第 21 回	演習	文献講読
第 22 回	演習	文献講読
第 23 回	演習	文献講読
第 24 回	演習	文献講読
第 25 回	演習	文献講読
第 26 回	演習	文献講読
第 27 回	演習	文献講読
第 28 回	演習	文献講読

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】
適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
平常点 100 %。
ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

（※春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日（4 月 21 日）に学習支援システムで提示する。）

【学生の意見等からの気づき】
授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

【Outline and objectives】
An introduction to Politics

BSP100AC

政治学入門演習

塚本　元

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】
政治学科の 1 年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は 4 月 21 日とし、具体的なオンライン授業の方法は、当面は、学習支援システム内の教材ととメールで行う。
学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。
授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業内容の説明
第 2 回	演習	文献講読
第 3 回	演習	文献講読
第 4 回	演習	文献講読
第 5 回	演習	文献講読
第 6 回	演習	文献講読
第 7 回	演習	文献講読
第 8 回	演習	文献講読
第 9 回	演習	文献講読
第 10 回	演習	文献講読
第 11 回	演習	文献講読
第 12 回	演習	文献講読
第 13 回	演習	文献講読
第 14 回	演習	文献講読
第 15 回	演習	文献講読
第 16 回	演習	文献講読
第 17 回	演習	文献講読
第 18 回	演習	文献講読
第 19 回	演習	文献講読
第 20 回	演習	文献講読
第 21 回	演習	文献講読
第 22 回	演習	文献講読
第 23 回	演習	文献講読
第 24 回	演習	文献講読
第 25 回	演習	文献講読
第 26 回	演習	文献講読
第 27 回	演習	文献講読
第 28 回	演習	文献講読

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。

【テキスト（教科書）】
各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】
適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
平常点 100 %。
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない成績評価の方法と基準を変更する。具体的な方法と基準は、授業への参加、レポートなどで総合的に判断する。

【学生の意見等からの気づき】
授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

【Outline and objectives】
An introduction to Politics

BSP100AC

政治学入門演習

細井　保

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】
政治学科の 1 年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。
授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業内容の説明
第 2 回	演習	文献講読
第 3 回	演習	文献講読
第 4 回	演習	文献講読
第 5 回	演習	文献講読
第 6 回	演習	文献講読
第 7 回	演習	文献講読
第 8 回	演習	文献講読
第 9 回	演習	文献講読
第 10 回	演習	文献講読
第 11 回	演習	文献講読
第 12 回	演習	文献講読
第 13 回	演習	文献講読
第 14 回	演習	文献講読
第 15 回	演習	文献講読
第 16 回	演習	文献講読
第 17 回	演習	文献講読
第 18 回	演習	文献講読
第 19 回	演習	文献講読
第 20 回	演習	文献講読
第 21 回	演習	文献講読
第 22 回	演習	文献講読
第 23 回	演習	文献講読
第 24 回	演習	文献講読
第 25 回	演習	文献講読
第 26 回	演習	文献講読
第 27 回	演習	文献講読
第 28 回	演習	文献講読

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】
適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
平常点 100 %。
ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】
授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

【Outline and objectives】
An introduction to Politics

BSP100AC

政治学入門演習

岡﨑　加奈子

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】
政治学科の 1 年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。
授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。
※追記
春学期の少なくとも前半は、オンラインでの開講となります。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度指示します。本授業の開始日は 4 月 21 日 (火) です。具体的なオンライン授業の方法等については、授業開始までに提示します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	授業内容の説明	受講にあたっての準備と説明
第 2 回	政治学とは何か	政治学では何を学ぶか
第 3 回	時事問題について	時事問題をとりあげる
第 4 回	時事問題について②	時事問題をとりあげる
第 5 回	演習	文献講読
第 6 回	演習	文献講読
第 7 回	演習	文献講読
第 8 回	演習	文献講読
第 9 回	演習	文献講読
第 10 回	演習	文献講読
第 11 回	演習	文献講読
第 12 回	演習	文献講読
第 13 回	演習	文献講読
第 14 回	演習	文献講読
第 15 回	演習	文献講読
第 16 回	演習	文献講読
第 17 回	演習	文献講読
第 18 回	演習	文献講読
第 19 回	演習	文献講読
第 20 回	演習	文献講読
第 21 回	演習	文献講読
第 22 回	演習	文献講読
第 23 回	演習	文献講読
第 24 回	演習	文献講読
第 25 回	演習	文献講読
第 26 回	演習	文献講読
第 27 回	演習	文献講読
第 28 回	演習	文献講読

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】
適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
平常点 100 %。
ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】
授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

【Outline and objectives】
An introduction to Politics

BSP100AC

政治学入門演習

新川　敏光

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】
政治学科の 1 年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。
授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業内容の説明
第 2 回	演習	文献講読
第 3 回	演習	文献講読
第 4 回	演習	文献講読
第 5 回	演習	文献講読
第 6 回	演習	文献講読
第 7 回	演習	文献講読
第 8 回	演習	文献講読
第 9 回	演習	文献講読
第 10 回	演習	文献講読
第 11 回	演習	文献講読
第 12 回	演習	文献講読
第 13 回	演習	文献講読
第 14 回	演習	文献講読
第 15 回	演習	文献講読
第 16 回	演習	文献講読
第 17 回	演習	文献講読
第 18 回	演習	文献講読
第 19 回	演習	文献講読
第 20 回	演習	文献講読
第 21 回	演習	文献講読
第 22 回	演習	文献講読
第 23 回	演習	文献講読
第 24 回	演習	文献講読
第 25 回	演習	文献講読
第 26 回	演習	文献講読
第 27 回	演習	文献講読
第 28 回	演習	文献講読

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】
適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
平常点 100 %。
ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。
　本年度の講義は、コロナ・ウィルスによる非常事態宣言下で開始されるため、当面対面授業はできません。ズームを使用しますが、「お知らせ」や「課題」はすべて学習支援システムを通じて通知しますので、登録を忘れないようにしてください。

【学生の意見等からの気づき】
授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

【Outline and objectives】
An introduction to Politics

POL100AC

A Short Introduction to Japanese Politics

衛藤　幹子

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The purpose of this course is to study an overview of contemporary Japanese politics. The course will teach you the basic knowledge of Japanese politics, focusing on the legislative system, legislators/lawmakers, elections, political parties and policy-making. It will also discuss Japan's democracy from gender perspectives. Japan has advanced socio-economically since surrendering to the Allies in August 1945. Amongst non-Western nations, Japan is the most successful in terms of building a stable democratic regime, modernizing society, and achieving high economic growth. Democracy in Japan has developed steadily. However, the Japanese project of democracy is not yet fully done. There are many flaws in Japan's democratic regime. Of them, here, two problems will be highlighted: one is an extremely low turnout of young Japanese; and the other is that the proportion of Japanese female legislators lags far behind many other countries including non-Western developing countries. Why are younger generations inactive in visiting polling stations? What causes women's under-representation? In this class, I encourage you to look for the answers to these questions in your ways, though I will give you some hints. You are further expected to find solutions to these problems and to consider a way of developing Japanese democracy more. With these regards in mind, I attempt to provide you with fresh viewpoints of Japanese politics and society.

【到達目標】
The course pursues three goals. First, you will acquire knowledge and information about part of Japanese politics — unfortunately, it will be able to cover only a part of Japanese politics. The second goal is to learn a way of thinking socio-political circumstances surrounding Japanese people, specifically women and young people, through political lens. Finally, the course attempts to stimulate your interests in Japanese politics. Hopefully, the course could open up a door to your further study of Japanese politics.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
The course will employ the so-called participatory style of learning, where you need to be actively involved in the class discussion. I will first talk about the subject for 60 minutes. Subsequently, you will discuss a topic that I give you with your fellow students for 20 minutes. The discussion will be conducted by group or pair. The remaining time will be used for your presentation. I distribute you materials that I will use in advance, so that you should read it before the class to make a preparation of the discussion. I hope you are ready for your questions and comments on my talk.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	**Introduction**	**Outline, Procedure, Assignment**
2	**Legislative System**	**Brief History, International Comparison, National and Local Legislatures**
3	**Legislators/Lawmakers**	**Roles of legislators, Representatives and the Represented, How to be a legislator**
4	**Elections, Part 1**	**Electoral Rules, Brief History, International Comparison, Reforms**
5	**Elections, Part 2**	**Effects of Electoral Rules**
6	**Effects of Electoral Rules**	**Roles of Political Parties, Brief History, International Comparison**
7	**Political Parties, Part 2**	**Party Politics, Incumbency, Ruling Party, Oppositions**
8	**Policy-Making Process, Part 1**	**Procedure of Policy-Making, Ministry, Bureaucracy**
9	**Policy-Making Process, Part 2**	**Lawmakers vs. Bureaucrats, Controversial History, International Comparison**
10	**Level of Japanese Democracy**	**International Comparison, Identification of the level of Japanese Democracy**
11	**Turnout**	**International Comparison, Low Level of Japanese Younger Generations, What Causes the Problems**
12	**Women's Presence in Legislature**	**International Comparison, Changes of the Proportion of Female Legislators at the National and local Levels**
13	**Ideas for Problem-Solving**	**Providing your Ideas to improve the low turnout of young Japanese and the underrepresentation of women**
14	**Questions and Answers**	**Summing up all the topics, Asking Questions, Introducing your Essay's Subject**

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Carefully read the distributed materials in advance and think about your questions and comments. Review what you have studies in the class. I recommend you to take more than two hours for your preparations and revisions for the course.

【テキスト（教科書）】
There is no special text book for this lecture. However, I will use slides that show outlines of my talk, together with statistical materials, i.e. tables and graphs and then. If necessary or available, I will distribute their hard copies to you

【参考書】
1. Mikiko Eto, "Women and Representation in Japan: The Causes of Political Inequality", International Feminist Journal of Politics, Vol. 12: No. 2, June 2010.
2. Mikiko Eto, "Making a Difference in Japanese Politics: Women Legislators Acting for Gender Equality", Harvard Asian Quarterly, Vol. XIV: No. 1&2, Spring/Summer 2012.
3. Mikiko Eto, "Gender Problems in Japanese Politics: A Dispute over a Socio-Cultural Change towards Increasing Equality", Japanese Journal of political Science, Vol. 17: No. 3 , August 2016)
4. Mikiko Eto, "Diverse Voices and Democratic Policymaking: What Causes Japan's Nuclear Phase-Out Plan to Fail?", Journalism and Mass Communication, Vol. 6: No. 6, June 2016.

【成績評価の方法と基準】
Presentation and discussion (30 %)
Essay (70%)

【学生の意見等からの気づき】
The students in the previous semester enjoyed discussing with one another. I will continuously stimulate you to be involved in class discussions.

【Outline and objectives】
The purpose of this course is to study an overview of contemporary Japanese politics. The course will teach you the basic knowledge of Japanese politics, focusing on the legislative system, legislators/lawmakers, elections, political parties and policy-making. It will also discuss Japan's democracy from gender perspectives. Japan has advanced socio-economically since surrendering to the Allies in August 1945. Amongst non-Western nations, Japan is the most successful in terms of building a stable democratic regime, modernizing society, and achieving high economic growth. Democracy in Japan has developed steadily. However, the Japanese project of democracy is not yet fully done. There are many flaws in Japan's democratic regime. Of them, here, two problems will be highlighted: one is an extremely low turnout of young Japanese; and the other is that the proportion of Japanese female legislators lags far behind many other countries including non-Western developing countries. Why are younger generations inactive in visiting polling stations? What causes women's under-representation? In this class, I encourage you to look for the answers to these questions in your ways, though I will give you some hints. You are further expected to find solutions to these problems and to consider a way of developing Japanese democracy more. With these regards in mind, I attempt to provide you with fresh viewpoints of Japanese politics and society.

POL300AC

外国書講読（英語）Ⅰ

杉田　敦

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この講義では、政治学に関連する英語文献の購読を通じて、語学力・語彙力を向上させると同時に、政治学に関する高度な知識の取得を目指す。講義は大学院修士課程と合同で行うため、出席者には大学院進学希望者などを主として想定している。

【到達目標】
語彙を増やし、文法的な知識を改善し、併せて政治学上の知見を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。「**DP1**」に関連。

【授業の進め方と方法】
事前に文献を読み、当日、日本語訳・要約ならびに討論を行う。なお、講義の進捗状況や受講者の到達度に従い、その都度テキストを指定する。
変更：感染症流行により、当分の間、**Zoom** を使用して遠隔的に講義を行う。学習支援システムを通じて指示するので、確認すること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	文献講読	文献を読み、議論する。①
第 2 回	文献講読	文献を読み、議論する。②
第 3 回	文献講読	文献を読み、議論する。③
第 4 回	文献講読	文献を読み、議論する。④
第 5 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑤
第 6 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑥
第 7 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑦
第 8 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑧
第 9 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑨
第 10 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑩
第 11 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑪
第 12 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑫
第 13 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑬
第 14 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑭

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定範囲の文献を事前に必ず読むこと。積極的に討論に参加すること。

【テキスト（教科書）】
開講時に相談の上、指定する。

【参考書】
特になし。

【成績評価の方法と基準】
語学的な向上と、政治学的な知見を総合的に、平常点により評価。

【学生の意見等からの気づき】
初回につき該当せず。

【Outline and objectives】
This class aims to improve your grammatical skills and vocabularies, and to help you to have advanced knowledges in political studies. As this is a joint-class with a grauate school, you will be most welcome if you are planning to go on to school.

POL300AC

外国書講読（英語）Ⅱ

杉田　敦

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この講義では、政治学に関連する英語文献の購読を通じて、語学力・語彙力を向上させると同時に、政治学に関する高度な知識の取得を目指す。講義は大学院修士課程と合同で行うため、出席者には大学院進学希望者などを主として想定している。

【到達目標】
語彙を増やし、文法的な知識を改善し、併せて政治学上の知見を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。「**DP1**」に関連。

【授業の進め方と方法】
事前に文献を読み、当日、日本語訳・要約ならびに討論を行う。なお、講義の進捗状況や受講者の到達度に従い、その都度テキストを指定するので、具体的な進行についてはここでは記載しない。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	文献講読	文献を読み、議論する。①
第 2 回	文献講読	文献を読み、議論する。②
第 3 回	文献講読	文献を読み、議論する。③
第 4 回	文献講読	文献を読み、議論する。④
第 5 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑤
第 6 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑥
第 7 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑦
第 8 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑧
第 9 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑨
第 10 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑩
第 11 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑪
第 12 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑫
第 13 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑬
第 14 回	文献講読	文献を読み、議論する。⑭

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定範囲の文献を事前に必ず読むこと。積極的に討論に参加すること。

【テキスト（教科書）】
開講時に相談の上、指定する。

【参考書】
特になし。

【成績評価の方法と基準】
語学的な向上と、政治学的な知見を総合的に、平常点により評価。

【学生の意見等からの気づき】
初回につき、該当せず。

【Outline and objectives】
This class aims to improve your grammatical skills and vocabularies, and to help you to have advanced knowledges in political studies. As this is a joint-class with a grauate school, you will be most welcome if you are planning to go on to school.

POL300AC

外国書講読（独語） Ⅰ

上田　知夫

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学の基礎に関わるドイツ語の教科書を読み、学術的なドイツ語の読解力を身につける。

【到達目標】
ドイツ語の学術的な文章を論理的に読むことができるようになること。
ドイツ連邦共和国基本法についての基本的な理解を得ること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となります。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示します。
本授業の開始日は 4 月 23 日とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示します。
内容としては、演習形式で、ドイツ語の文章を精読します。
担当者は決めず、ランダムに文章ごとに担当者を指名しますので、指名された者は、その文章に関係する文法事項および/または訳を述べることを求められます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション 3.1 節「予備考察」	オリエンテーション および講読
第 2 回	3.2 節「基本法の構成」	講読
第 3 回	3.3.1 節「前文および基本法 1 条」	講読
第 4 回	3.3.2.1 節「防御権」	講読
第 5 回	3.3.2.2 節「人格の自由」	講読
第 6 回	3.3.3 節「その他の自由の保障」	講読
第 7 回	3.4.1 節「民主主義国家としての連邦共和国」	講読
第 8 回	3.4.2 節「社会国家としての連邦共和国」	講読
第 9 回	3.4.3 節「法治国家としての連邦共和国」	講読
第 10 回	3.4.4 節「連邦国家としてのドイツ」	講読
第 11 回	3.5 節前半「ドイツ再統一」	講読
第 12 回	3.5 節後半「ドイツ再統一」	講読
第 13 回	3.6 節「基本法と欧州連合」	講読
第 14 回	まとめ	まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストの該当箇所を予習することが必須です。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
Michael Becker『Grundstrukturen der Politik in der Bundesrepublik』（Verlag Barbara Budrich、2011）の第 3 章「基本法」を購読します。
該当箇所は、プリントして配布する予定です。

【参考書】
ドイツ語の文法の授業で使った教科書および独和辞典を 1 冊持ってきてください。
独和辞典を所有していない方は、
『アクセス独和辞典』（三修社）
『大独和辞典』（小学館）
などを入手してください。
文法書を所有していない人は、
中島他『必携ドイツ語文法総まとめ』（白水社）
などを持参してください。
その他は、授業内で指示します。

【成績評価の方法と基準】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更になります。具体的な方法と基準は、授業開始日に学習支援システムで提示します。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【Outline and objectives】
This course aims to acquire academic reading skills in the German language by reading a German textbook on political science.

POL300AC

外国書講読（独語）Ⅱ

上田　知夫

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学の基礎に関わるドイツ語の教科書を読み、学術的なドイツ語の読解力を身につける。

【到達目標】
ドイツ語の学術的な文章を論理的に読むことができるようになること。
ドイツの社会における意志形成のプロセスについて基本的な理解を得ること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
演習形式で、ドイツ語の文章を精読します。
担当者は決めず、ランダムに文章ごとに担当者を指名しますので、指名されたものは、その文章に関係する文法事項および/または訳を述べることを求められます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーションおよび 4.1「利益、組織化された利害および政治」	オリエンテーション
第 2 回	4.1.1.1「利益、組織および組織化された利益」	講読
第 3 回	4.1.1.2「組織化された利益の機能」および 4.1.2「歴史的観点」前半	講読
第 4 回	4.1.2「歴史的観点」後半および 4.1.3.1「経済と労働」	講読
第 5 回	4.1.3.2「社会分野」および 4.1.3.3「文化、政治および宗教分野」	講読
第 6 回	4.1.3.4「余暇分野」および 4.1.4.1.「利益団体と政治制度」	講読
第 7 回	4.1.4.2「組織化された利益の政治制度への取り込み」および 4.1.5「国家の利益団体と欧州連合」	講読
第 8 回	4.2.1「政党の法律上の制度および政党の組織」	講読
第 9 回	4.2.2「社会におけるコンフリクトおよび政党制度」	講読
第 10 回	4.2.3「ドイツ連邦共和国で重要な諸政党」前半	講読
第 11 回	4.2.3「ドイツ連邦共和国で重要な諸政党」後半	講読
第 12 回	4.2.4「意志形成と政党における政治」	講読
第 13 回	4.2.5「連邦共和国は政党国家なのか」	講読
第 14 回	まとめ	講読およびまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづく学習を行います。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
Michael Becker『Grundstrukturen der Politik in der Bundesrepublik』（Verlag Barbara Budrich、2011）の第 4 章「諸団体および社会的意志形成のプロセス」を購読します。
該当箇所は、プリントして配布する予定です。

【参考書】
ドイツ語の文法の授業で使った教科書および独和辞典を 1 冊持ってきてください。
独和辞典を所有していない方は、
『アクセス独和辞典』（三修社）
『大独和辞典』（小学館）
などを入手してください。
文法書を所有していない人は、
中島他『必携ドイツ語文法総まとめ』（白水社）
などを持参してください。
その他は、授業内で指示します。

【成績評価の方法と基準】
平常点による評価 100 %
平常点には、予習・準備の出来具合が大きな割合を占めます。
課題となるテキスト、独和辞典、文法書は必ず持ってきてください。平常点の構成要件になります。
また積極的な参加も平常点の加算要素とします。
出席要件：
特段の事情（インフルエンザなど）なしに 5 回欠席すると自動で単位を取得できなくなります。
また、独和辞典および教科書を持参してください。持参しない場合は、欠席したものとみなします。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません

【Outline and objectives】
This course aims to acquire academic reading skills in the German language by reading a German textbook on political science.

POL300AC

外国書講読（独語） Ⅰ

細井　保

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「歴史・思想・理論」の分野に属する科目であり、ドイツ語を母語とする者が著した同分野についての文献を購読する。その際、ドイツ語のテクストを主とするか、和訳を主とするかは、受講者のドイツ語力によって決める。
現時点では **Ernst Cassirer: Die Philosophie der Aufklärung**（カッシーラー『啓蒙主義の哲学』）の購読を予定している。同書でカッシーラーは、ヨーロッパ近代における啓蒙主義の顕現について、幅広い領域において記している。本購読では政治領域における啓蒙主義について述べている同書の第六章 **Recht, Staat und Gesellschaft**（「法、国家および社会」）をさしあたり読むこととする（Ⅰではその第一節 **Die Idee des Rechts und das Prinzip der unveräußerlichen Rechte**（「法の理念と不可譲な基本権の原理」）。Ⅱではその第二節 **Der Vertragsgedanke und die Methodik der Sozialwissenschaften**（「社会契約の思想と社会科学の方法」）。
その際に、死後に英語の草稿を刊行した『国家の神話』をも、副読本としてとりあげる。

【到達目標】
ドイツ語の文章をとおして政治・社会・文化事象についての情報を入手できるようになること。ドイツ語圏の政治・社会・文化事象をめぐる知識の獲得。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本科目の授業形態は演習である。すなわち授業内での発表などを考えている。シラバス執筆段階では以下の授業計画を予定している。ドイツ語の難易度については、履修者のレベルに応じて決めるので、テーマとドイツ語に関心さえあれば、無理なく参加できるようにする方針である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	準備情報	導入
2	**Die Idee des Rechts und das Prinzip der unveräußerlichen Rechte** 法の理念と不可譲な基本権の原理	購読
3	**Die Idee des Rechts und das Prinzip der unveräußerlichen Rechte** 法の理念と不可譲な基本権の原理	購読
4	**Die Idee des Rechts und das Prinzip der unveräußerlichen Rechte** 法の理念と不可譲な基本権の原理	購読
5	**Die Idee des Rechts und das Prinzip der unveräußerlichen Rechte** 法の理念と不可譲な基本権の原理	購読
6	**Die Idee des Rechts und das Prinzip der unveräußerlichen Rechte** 法の理念と不可譲な基本権の原理	購読
7	**Die Idee des Rechts und das Prinzip der unveräußerlichen Rechte** 法の理念と不可譲な基本権の原理	購読
8	前半の内容	ふりかえり
9	**Die Idee des Rechts und das Prinzip der unveräußerlichen Rechte** 法の理念と不可譲な基本権の原理	購読
10	**Die Idee des Rechts und das Prinzip der unveräußerlichen Rechte** 法の理念と不可譲な基本権の原理	購読
11	**Die Idee des Rechts und das Prinzip der unveräußerlichen Rechte** 法の理念と不可譲な基本権の原理	購読
12	**Die Idee des Rechts und das Prinzip der unveräußerlichen Rechte** 法の理念と不可譲な基本権の原理	購読
13	**Die Idee des Rechts und das Prinzip der unveräußerlichen Rechte** 法の理念と不可譲な基本権の原理	購読
14	後半の内容	ふりかえり

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
文章を事前に読み、読書ノートを作成。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
授業内で配布

【参考書】
授業内で紹介。

【成績評価の方法と基準】
平常点（報告および討論）を総合して評価。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline and objectives】
In diesem Seminar werden wir deutsche Texte über Kultur, Gesellschaft und Politik lesen.
English Keywords: German text, politics, society, culture

POL300AC

外国書講読（独語）Ⅱ

細井　保

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/**Fall**
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「歴史・思想・理論」の分野に属する科目であり、ドイツ語を母語とする者が著した同分野についての文献を購読する。その際、ドイツ語のテクストを主とするか、和訳を主とするかは、受講者のドイツ語力によって決める。
現時点では **Ernst Cassirer: Die Philosophie der Aufklärung**（カッシーラー『啓蒙主義の哲学』）の購読を予定している。同書でカッシーラーは、ヨーロッパ近代における啓蒙主義の顕現について、幅広い領域において記している。本購読では政治領域における啓蒙主義について述べている同書の第六章 **Recht, Staat und Gesellschaft**（「法、国家および社会」）をさしあたり読むこととする（Ⅰではその第一節 **Die Idee des Rechts und das Prinzip der unveräußerlichen Rechte**（「法の理念と不可譲な基本権の原理」）。Ⅱではその第二節 **Der Vertragsgedanke und die Methodik der Sozialwissenschaften**（「社会契約の思想と社会科学の方法」）。
その際に、死後に英語の草稿を刊行した『国家の神話』をも、副読本としてとりあげる。

【到達目標】
ドイツ語の文章をとおして政治・社会・文化事象についての情報を入手できるようになること。ドイツ語圏の政治・社会・文化事象をめぐる知識の獲得。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本科目の授業形態は演習である。すなわち授業内での発表などを考えている。シラバス執筆段階では以下の授業計画を予定している。ドイツ語の難易度については、履修者のレベルに応じて決めるので、テーマとドイツ語に関心さえあれば、無理なく参加できるようにする方針である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	準備情報	導入
2	**Der Vertragsgedanke und die Methodik der Sozialwissenschaften** 社会契約の思想と社会科学の方法」	購読
3	**Der Vertragsgedanke und die Methodik der Sozialwissenschaften** 社会契約の思想と社会科学の方法」	購読
4	**Der Vertragsgedanke und die Methodik der Sozialwissenschaften** 社会契約の思想と社会科学の方法」	購読
5	**Der Vertragsgedanke und die Methodik der Sozialwissenschaften** 社会契約の思想と社会科学の方法」	購読
6	**Der Vertragsgedanke und die Methodik der Sozialwissenschaften** 社会契約の思想と社会科学の方法」	購読
7	**Der Vertragsgedanke und die Methodik der Sozialwissenschaften** 社会契約の思想と社会科学の方法」	購読
8	前半の内容	ふりかえり
9	**Der Vertragsgedanke und die Methodik der Sozialwissenschaften** 社会契約の思想と社会科学の方法」	購読
10	**Der Vertragsgedanke und die Methodik der Sozialwissenschaften** 社会契約の思想と社会科学の方法」	購読
11	**Der Vertragsgedanke und die Methodik der Sozialwissenschaften** 社会契約の思想と社会科学の方法」	購読
12	**Der Vertragsgedanke und die Methodik der Sozialwissenschaften** 社会契約の思想と社会科学の方法」	購読
13	**Der Vertragsgedanke und die Methodik der Sozialwissenschaften** 社会契約の思想と社会科学の方法」	購読
14	後半の内容	ふりかえり

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
文章を事前に読み、読書ノートを作成。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
授業内で配布

【参考書】
授業内で紹介。

【成績評価の方法と基準】
平常点（報告および討論）を総合して評価。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline and objectives】
In diesem Seminar werden wir deutsche Texte über Kultur, Gesellschaft und Politik lesen.
English Keywords: German text, politics, society, culture

POL300AC

外国書講読（仏語） Ⅰ

近江屋　志穂

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
文法の知識を固め、語彙を増やしながら、フランス語で書かれた文章の読解力を養います。扱う文章のジャンルは物語と評論、文章のタイプは論述文です。また、文章の読解を通して、フランスの社会、歴史、文化についての知見を広げます。

【到達目標】
　中～上級レベルのフランス語読解力を身につけることが目標です。フランス語の構文を確実に把握し、文章を正しく読みこなせるようにします。ただし到達目標は受講者のフランス語の習熟度に合わせて変更することもあり得ます。
　また、初級文法の学習を終えていることを受講の前提としますが、未習項目があれば補足します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。「DP1」に関連。

【授業の進め方と方法】
重要：授業開始は 4 月 27 日です。第 1 回の課題や教材については学習支援システム上で指示します。

訳読が中心となります。易しめの文章から始め、原書（外国人学習者向けに易しく書きかえられていない文章）を読んでいきます。翻訳書のあるものは、翻訳書を見ながらでも構いません。少しずつペースを上げ、最終的には辞書を引きながら、日本語訳の出ていない原書の文章を読めるようにします。
　尚、授業の最初に単語集によって発音練習と動詞活用の復習を行います (教室授業が可能になった場合)。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の内容、進め方、教材の説明
2	外国人学習者向けに易しく書きかえられた文章	講読
3	外国人学習者向けに易しく書きかえられた文章	講読
4	短編の抜粋	講読
5	短編の抜粋	講読
6	短編の抜粋	講読
7	評論の抜粋	講読
8	評論の抜粋	講読
9	評論の抜粋	講読
10	評論の抜粋	講読
11	演説文の抜粋	講読
12	演説文の抜粋	講読
13	演説文の抜粋	講読
14	総括	到達度チェック

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・授業の予習を行うこと。
・文章を音読する練習も行うこと。
本授業の準備学習・復習時間は各 1 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
プリントを配信します。受講者の関心が一致すれば教科書を指定することもあります。

【参考書】
授業内で指示します。

【成績評価の方法と基準】
平常点 100 %

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline and objectives】
Reading a French text. This course is designed for students who are improving Freanch reading comprehension.

POL300AC

外国書講読（仏語） Ⅱ

近江屋　志穂

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
文法の知識を固め、語彙を増やしながら、フランス語で書かれた文章の読解力を養います。同時にフランスが日本の社会、歴史、文化をどのように捉えているのかを理解します。

【到達目標】
　春学期と同様、中～上級レベルのフランス語読解力を身につけることが目標です。フランス語の構文を確実に把握し、文章を正しく読みこなせるようにします。ただし到達目標は受講者のフランス語の習熟度に合わせて変更することもあり得ます。
　また、初級文法の学習を終えていることを受講の前提としますが、未習項目があれば補足します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。「DP1」に関連。

【授業の進め方と方法】
　日本について書かれたフランス語のエッセイ、評論、新聞記事の抜粋を訳読します。初めはゆっくりしたペースで進め、少しずつ読むペースを上げていきます。
　尚、授業の最初に単語集によって発音練習と動詞活用の復習を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の内容、進め方、教材の説明
2	エッセイ	講読
3	エッセイ	講読
4	エッセイ	講読
5	説明文	講読
6	説明文	講読
7	説明文	講読
8	評論文	講読
9	評論文	講読
10	評論文	講読
11	新聞記事	講読
12	新聞記事	講読
13	新聞記事	講読
14	総括	到達度チェック

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・授業の予習を行うこと。
・文章を音読する練習も行うこと。
本授業の準備学習・復習時間は各 1 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
プリントを配布します。受講者の関心が一致すれば教科書を指定することもあります。

【参考書】
授業内で指示します。

【成績評価の方法と基準】
平常点 100 %

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline and objectives】
Reading a French text. This course is designed for students who are improving Freanch reading comprehension.

POL300AC

外国書講読（朝鮮語）Ⅰ

崔　先鎬

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この講義においては、ハングルを通して、政治・社会・文化についての思考能力、並びに文献分析能力の向上を目指します。
この科目を受講するには、第二外国語として初級レヴェルの韓国語を履修済み・TOPIK 三級以上・ハングル検定三級以上の何れかの語学力が必要です。

【到達目標】
基礎レヴェルのハングル学習能力をもとに、基本的なハングル文献判読能力を高めたい学生のために学習を行う予定です。
語学としてのハングル・日韓関係に興味のある人、並びに、これらについてこれから学んでいくことで学問的視座を広げたいと思う人も無論歓迎します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
(学習支援システムでの春学期ですが、学年暦通りの 4 月 22 日 (水) 開始となります。)
文例集を参考にさまざまな実用文について学習しつつ、現地の時事雑誌などを使用して訳の比較を行います。少ない語彙で表現できるレヴェルから、語彙そのものを高めるレヴェルまで、いろいろな語学水準の学生を包容し、文書講読の練習を行います。
なお、ハングル文献、新聞、雑誌、並びに、現地で制作したドキュメンタリなどを使用して、その内容と主題について分析を行う予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第一回	(前期) レヴェルテスト・オリエンテーション	レヴェルテスト・講義全般についての紹介
第二回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第三回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第四回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第五回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第六回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第七回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第八回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第九回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十一回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十二回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十三回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十四回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
様々な語彙・用語を丁寧に読むこと。
必要に応じてノートを取ること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
コピーを配布いたします。
(必要な場合、映画・ドキュメンタリー等の映像、並びに音楽等を使用して進めて行く予定です。今期は非常事態宣言に伴うオンライン講座の対応となった場合、Web 上の文書にて講読することといたします。)

【参考書】
日韓・韓日辞書は必要です。紙の辞書を用意してください。
Hana 韓国語教育研究会編『韓国語ライティングの文例集』、アルク、2010 年
和田春樹・石坂浩一編『岩波小辞典　現代韓国・朝鮮』、岩波書店、2002 年

【成績評価の方法と基準】
例年の場合、平常点；講座への貢献・参加度 (50%) ＋レポートなどの提出物 (50%) です。(ただし、非常事態宣言に伴うオンライン講座の対応となった場合、上記の参加度と
レポートを合わせての平常点 100%の評価といたします。2020 年春学期ですが、学年暦通りの 4 月 22 日 (水) 開始となります。)

【学生の意見等からの気づき】
日韓関係の再構築

【Outline and objectives】
By this lecture, the consider about Japanese & Korean politics, society, culture through by the Korean language (=Hangul) and improve the ability of the documents analysis.
Hangul of the beginner's class level as the second foreign language has been studied to attend this subject or linguistic ability more than the TOPIK third grade is necessary.

POL300AC

外国書講読（朝鮮語）Ⅱ

崔　先鎬

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この講義においては、ハングルを通して，政治・社会・文化についての思考能力、並びに文献分析能力の向上を目指します。
この科目を受講するには、第二外国語として初級レヴェルの韓国語を履修済み・TOPIK 三級以上・ハングル検定三級以上の何れかの語学力が必要です。

【到達目標】
基礎レヴェルのハングル学習能力をもとに、基本的なハングル文献判読能力を高めたい学生のために学習を行う予定です。
語学としてのハングル・日韓関係に興味のある人、並びに、これらについてこれから学んでいくことで学問的視座を広げたいと思う人も無論歓迎します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
文例集を参考にさまざまな実用文について学習しつつ、現地の時事雑誌などを使用して訳の比較を行います。少ない語彙で表現できるレヴェルから、語彙そのものを高めるレヴェルまで、いろいろな語学水準の学生を包容し、文書講読の練習を行います。
なお、ハングル文献、新聞、雑誌、並びに、現地で制作したドキュメンタリなどを使用して、その内容と主題について分析を行う予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第一回	（後期）レヴェルテスト・オリエンテーション	レヴェルテスト・講義全般についての紹介
第二回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第三回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第四回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第五回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第六回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第七回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第八回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第九回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十一回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十二回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十三回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十四回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
様々な語彙・用語を丁寧に読むこと。
必要に応じてノートを取ること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
コピーを配布いたします。
（必要な場合、映画・ドキュメンタリー等の映像、並びに音楽等を使用して進めて行く予定です。）

【参考書】
日韓・韓日辞書は必要です。紙の辞書を用意してください。
Hana 韓国語教育研究会編『韓国語ライティングの文例集』、アルク、2010 年
和田春樹・石坂浩一編『岩波小辞典　現代韓国・朝鮮』、岩波書店、2002 年

【成績評価の方法と基準】
平常点；講座への貢献・参加度 (50%) ＋レポートなどの提出物 (50%)

【学生の意見等からの気づき】
日韓関係の再構築

【Outline and objectives】
By this lecture, the consider about Japanese & Korean politics, society, culture through by the Korean language (=Hangul) and improve the ability of the documents analysis.
Hangul of the beginner's class level as the second foreign language has been studied to attend this subject or linguistic ability more than the TOPIK third grade is necessary.

POL300AC

外国書講読（中国語）Ⅰ

黄　偉修

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「言語は生き物、進化する物」と言われていますが、その言語を使う国における政治、経済、社会、文化などの要因が、言語の「生き方」「進化」に影響を与えたのです。この授業は、毎回時事的な中国語、具体的には雑誌及び新聞記事の講読を行います。また、中国大陸に限らず、台湾と香港などでも中国語が使用されているため、中国語圏の文献を幅広く使用します。履修者が読解には必要な力を身に付けることは本講の主な目的です。また、履修者が文献を通じて中国語圏全体への理解を深めることも本講の重要な目的ですので、中国語圏の事情に興味のある学生、これから中国語圏の事情について学びたい学生の履修を歓迎します。

【到達目標】
①辞書さえあれば中国語の新聞や雑誌の内容が理解できる能力を身に付けます。
②中国語の文献を通じて中国語圏の政治、経済、社会、文化などに対する理解を深めます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
①辞書の持参：必ず辞書を持参してください。電子辞書も可。
②授業の進行：文献の意味内容の把握（教員による専門用語・文法の解説、音読）→ 文献の検討（教員の解説、受講者の質問、議論）→ 感想文の提出
③教員は受講者の能力や関心の方向に応じて文献・補足の教材・解説に柔軟に調整し、工夫します。
大学の指示で、4 月 27 日月曜日に、文字資料による案内をアップロードする予定です。
初回の授業の資料は 5 月 11 日月曜日にアップロードする予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンスおよびプレースメントテスト	①授業方針などを説明します。 ②学生の中国語力を確認するために簡単な試験を行います（成績評価基準に含みません）。辞書を必ず持参してください。 ③中国語検定の合格証明書を持っていれば持ってきてください。 ④プレースメントテストの解説を行います
第 2 回	中国語教材の読解	文献の読解。
第 3 回	中国語教材の読解	同上
第 4 回	中国語教材の読解	同上
第 5 回	中国語教材の読解	同上
第 6 回	中国語教材の読解	同上
第 7 回	中国語教材の読解	同上
第 8 回	中国語教材の読解	同上
第 9 回	中国語教材の読解	同上
第 10 回	総括	今学期の授業の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
①授業に出席するだけでは語学は身に付きません。今まで学んだ文法と単語を繰り返して復習してください。
②中国を中心とするアジアに関する記事（日本語の記事も可）を読む習慣を身につけてください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に指定しません。担当教員が中華圏を紹介する文献、必要な参考資料を受講者の中国語能力と希望、興味関心などを考慮して印刷・配布します。

【参考書】
各自の持っている日中・中日辞書

【成績評価の方法と基準】
試験（30 %）、授業内での議論への参加（50 %）、平常点評価（20 %）を評価します。

【学生の意見等からの気づき】
記事の内容が難しいという意見が時にありましたが、外国語を学ぶことは、言葉を通して自分の知らない世界を知ることにつながります。そのため、はじめは時に難しい単語、わからない分野の知識が多くて骨が折れます。しかし、身に付けば自分の世界が広がります。担当教員が柔軟に調整・工夫していきますので、一緒に頑張りましょう。

【Outline and objectives】
This course will offer students a series of literature from the Chinese world (Taiwan, Hong Kong, and China). The goal of this course is to enable students to not only comprehend the usage of Chinese vocabulary at progressively higher levels, but also to also enhance their ability to translate simple phrases (from Chinese to Japanese). Additionally, this course will provide students with a basic understanding of the Chinese world through literature. This course's goals will be accomplished by the student's ability to apply a basic core of reading skills (e.g. skimming and making inferences).

POL300AC

外国書講読（中国語）Ⅱ

黄　偉修

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「言語は生き物、進化する物」と言われていますが、その言語を使う国における政治、経済、社会、文化などの要因が、言語の「生き方」「進化」に影響を与えたのです。この授業は、毎回時事的な中国語、具体的には雑誌及び新聞記事の講読を行います。また、中国大陸に限らず、台湾と香港などでも中国語が使用されているため、中国語圏の文献を幅広く使用します。履修者が読解には必要な力を身に付けることは本講の主な目的です。また、履修者が文献を通じて中国語圏全体への理解を深めることも本講の重要な目的ですので、中国語圏の事情に興味のある学生、これから中国語圏の事情について学びたい学生の履修を歓迎します。

【到達目標】
①辞書さえあれば中国語の新聞や雑誌の内容が理解できる能力を身に付けます。
②中国語の文献を通じて中国語圏の政治、経済、社会、文化などに対する理解を深めます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
①辞書の持参：必ず辞書を持参してください。電子辞書も可。
②授業の進行：文献の意味内容の把握（教員による専門用語・文法の解説、音読）→ 文献の検討（教員の解説、受講者の質問、議論）→ 感想文の提出
③教員は受講者の能力や関心の方向に応じて文献・補足の教材・解説に柔軟に調整し、工夫します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンスおよびプレースメントテスト	①授業方針などを説明します。 ②学生の中国語力を確認するために簡単な試験を行います（成績評価基準に含みません）。辞書を必ず持参してください。 ③中国語検定の合格証明書を持っていれば持ってきてください。 ④プレースメントテストの解説を行います。
第 2 回	中国語教材の読解	文献の読解。
第 3 回	中国語教材の読解	同上
第 4 回	中国語教材の読解	同上
第 5 回	中国語教材の読解	同上
第 6 回	中国語教材の読解	同上
第 7 回	中国語教材の読解	同上
第 8 回	中国語教材の読解	同上
第 9 回	中国語教材の読解	同上
第 10 回	中国語教材の読解	同上
第 11 回	中国語教材の読解	同上
第 12 回	中国語教材の読解	同上
第 13 回	中国語教材の読解	同上
第 14 回	試験・総括	試験および今学期の授業の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
①授業に出席するだけでは語学は身に付きません。今まで学んだ文法と単語を繰り返して復習してください。
②中国を中心とするアジアに関する記事（日本語の記事も可）を読む習慣を身につけてください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に指定しません。担当教員が中華圏を紹介する文献、必要な参考資料を受講者の中国語能力と希望、興味関心などを考慮して印刷・配布します。

【参考書】
各自の持っている日中・中日辞書

【成績評価の方法と基準】
試験（30 %）、授業内での議論への参加（50 %）、平常点評価（20 %）を評価します。

【学生の意見等からの気づき】
記事の内容が難しいという意見が時にありましたが、外国語を学ぶことは、言葉を通して自分の知らない世界を知ることにつながります。そのため、はじめは時に難しい単語、わからない分野の知識が多くて骨が折れます。しかし、身に付けば自分の世界が広がります。担当教員が柔軟に調整・工夫していきますので、一緒に頑張りましょう。

【Outline and objectives】
This course will offer students a series of literature from the Chinese world (Taiwan, Hong Kong, and China). The goal of this course is to enable students to not only comprehend the usage of Chinese vocabulary at progressively higher levels, but also to also enhance their ability to translate simple phrases (from Chinese to Japanese). Additionally, this course will provide students with a basic understanding of the Chinese world through literature. This course's goals will be accomplished by the student's ability to apply a basic core of reading skills (e.g. skimming and making inferences).

POL100AC

政治理論Ⅰ

杉田　敦

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「歴史・思想・理論」の分野に属する科目である。政治的な議論に用いられるさまざまな概念について、それぞれの意味の広がりを知ることにより、政治的な議論を実り多いものにすることができる。この講義では、デモクラシー、自由、正義という、近代政治学において最も重要な三つの概念をめぐって、その歴史的な背景や理論的な対立軸などについて習得する。
（なお、政治理論 I と政治理論 II は連続的なので、政治理論 I を先に受講することが望ましい。）

【到達目標】
この授業では、政治について考える際に必要な概念、たとえばデモクラシー、自由、権力などについて、その理論的な基礎を学ぶ。講義を通じて、それぞれの理論の歴史的および哲学的な背景にかんする知識を深め、政治を見る視点を養うものとする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」に強く関連。「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
変更：感染症流行に伴い、当分の間は、動画による講義と、レポート課題等を組み合わせた形で授業を行うこととした。学習支援システムにおいて、動画や課題等についての情報を随時示すので、確認すること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	政治理論とは何か	政治理論とは何か、政治学における経験的アプローチと規範的アプローチについて
第 2 回	デモクラシー（1）	古代ギリシアにおける起源
第 3 回	デモクラシー（2）	選挙法改正までの展開
第 4 回	デモクラシー（3）	大衆デモクラシー批判
第 5 回	デモクラシー（4）	エリート理論の展開
第 6 回	デモクラシー（5）	２０世紀のデモクラシー論
第 7 回	デモクラシー（6）	現代デモクラシー論
第 8 回	自由（1）	古代的な自由と近代的な自由
第 9 回	自由（2）	自由主義の成立
第 10 回	自由（3）	二つの自由概念
第 11 回	自由（4）	現代の自由論
第 12 回	正義（1）	ロールズの正義論－１
第 13 回	正義（2）	ロールズの正義論－２
第 14 回	まとめ	全体のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習：次回講義に関連する部分について、参考書等に目を通し、不明な部分について調べておく。
復習：講義内容をさらに深めるための参考文献を可能な限り手に取り、理解を深める。

【テキスト（教科書）】
特定の教科書は使用しない。

【参考書】
川崎修・杉田敦編『現代政治理論・新版』（有斐閣）
杉田敦・川崎修編『西洋政治思想資料集』(法政大学出版局）

【成績評価の方法と基準】
変更：感染症流行により、以下のように変更する。レポート等の課題による評価を 100%とする。

【学生の意見等からの気づき】
板書の方法等について考慮する。

【Outline and objectives】
This class belongs to the category of the history, thought, and theory. Studying on various concepts used in political discourses, you will have useful information for understanding politics. You will learn historical backgrounds and theoretical points about three important concepts, namely, democracy, liberty, and justice.

POL100AC

政治理論Ⅱ

杉田　敦

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「歴史・思想・理論」の分野に属する科目である。政治的な議論に用いられるさまざまな概念について、それぞれの意味の広がりを知ることにより、政治的な議論を実り多いものにすることができる。この講義では、正義、公共性、権力という、近代政治学において最も重要な三つの概念をめぐって、その歴史的な背景や理論的な対立軸などについて習得する。
（なお、政治理論 I と政治理論 II は連続的なので、政治理論 I を先に受講することが望ましい。）

【到達目標】
この授業では、政治について考える際に必要な概念、たとえばデモクラシー、自由、権力などについて、その理論的な基礎を学ぶ。講義を通じて、それぞれの理論の歴史的および哲学的な背景にかんする知識を深め、政治を見る視点を養うものとする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式を基本とする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	正義（3）	ロールズ批判－1
第 2 回	正義（4）	ロールズ批判－2
第 3 回	正義（5）	グローバル正義論
第 4 回	正義（6）	正戦論
第 5 回	公共性（1）	ハバーマスの公共性論－1
第 6 回	公共性（2）	ハバーマスの公共性論－2
第 7 回	公共性（3）	アーレントの公共性論－1
第 8 回	公共性（4）	アーレントの公共性論－2
第 9 回	権力論（1）	近代の権力論－1
第 10 回	権力論（2）	近代の権力論－2
第 11 回	権力論（3）	フーコーの権力論－1
第 12 回	権力論（4）	フーコーの権力論－2
第 13 回	権力論（5）	権力論の課題
第 14 回	まとめ	全体のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習：次回講義で使用するレジュメに目を通し、不明な部分について調べておく。
復習：講義内容をさらに深めるための参考文献を可能な限り手に取り、理解を深める。

【テキスト（教科書）】
特定の教科書は使用しない。

【参考書】
川崎修・杉田敦編『現代政治理論・新版』（有斐閣アルマ）
杉田敦・川崎修編『西洋政治思想資料集』（法政大学出版局）

【成績評価の方法と基準】
期末試験　100 %　論述式試験を実施する。

【学生の意見等からの気づき】
板書のあり方などを配慮する。

【Outline and objectives】
This class belongs to the category of the history, thought, and theory. Studying on various concepts used in political discourses, you will have useful information for understanding politics. You will learn historical backgrounds and theoretical points about three important concepts, namely, justice, publicness, and power.

POL200AD

公共哲学Ⅰ

名和田　是彦

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科の科目の中で「理論・歴史・思想系」に属します。「公共」と「公共哲学」はともに最近注目されてきた言葉です。「公共」についての関心が深くならざるを得ない社会背景があると考えられます。そうした社会背景も含めて「公共」というものの基本的な考え方を理解することがこの授業のテーマです。
今年度は、4 月 27 日月曜日を第 1 回目とし、オンライン授業を開始します。前日までに学習支援システムに資料をアップロードします。電子会議システムによるリアルタイム双方向の動画授業を少なくとも一部において導入したいと考えていますが、受講者のそれぞれのネット環境を確認してからとします。

【到達目標】
「公共」の基本的な意味、社会における「公共」の現象形態、歴史的変化、現代における「公共」の構造、「市民社会」という概念との関連、を理解すること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
当面オンライン授業を行います。上記の通り、電子会議システムによるリアルタイム双方向動画授業を導入したいと思いますが、受講者のネット環境を確認してからとします。
原則として、通常の授業日（月曜日）の前の日に資料を学習支援システムにアップロードします。受講者はそれを学習し、課題を課している場合は原則としてその週の水曜日までに学習支援システムを通じて提出するものとします。
提出された課題に対しては、メールによって提出者個人に、又は学習支援システムを通じて受講者全体に、コメントを返します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	命題について	公共哲学的議論で使用される実践的規範的命題の性格について考え、この授業の入り口のウォーミングアップとする。
第 2 回	近代国家の基本原理 その 1 ホッブズの政治思想	ホッブズの政治思想を見ることによって、今日の国家の基本原理の基礎を考えていく。通常の授業の 2 回分くらいの学習内容と考えている。
第 3 回	近代国家の基本原理 その 2 ロックの政治思想	ロックの政治思想を見ることによって、今日の国家の基本原理の基礎を考えていく。
第 4 回	大衆民主主義政治体制と福祉国家	ホッブズやロックの考えた近代国家の基本的枠組みを基礎としながら、その後西欧型の民主主義国家がどのような様相を持つに至ったかを見る。通常の授業の 2 回分程度の内容であると考えている。
第 5 回	ジョン・ロールズの正義論	現代の福祉国家体制の正統性を論証する代表的な政治理論としてロールズの正義論を見る。

第 6 回	ハーバーマスの「市民的公共」分析	「市民的公共」の成立と変容過程についてのハーバーマスの議論を検討する。
第 7 回	古典古代的公共の構造とハンナ・アレント	近代とは異なった社会構造のもとで、政治的自由や公共がどのような姿を示すかを、アリストテレスに沿って考え、こうした枠組みに共感したアレントの公共論について考える。
第 8 回	国家と市民社会	西欧古代・中世の政治構造から、市場社会の展開によって近代的な構造へと変化する様を、「国家」とは区別された「市民社会」という概念が生成する歴史に沿って考える。
第 9 回	市民社会概念の現代的変容	ヘーゲル以後の「市民社会」概念の変容（あるいは衰退）と 1980 年代における再生を考える。
第 10 回	カント『啓蒙とは何か』を読む	カントの有名な論文である「啓蒙とは何か」の全文を読んでみたい。「理性の公的使用」とはなんであるかを考えるのが主たる狙いであるが、名作の全体を読む経験を持つことも重視したい。
第 11 回	現代日本の公共の状況	再び現代日本の状況に戻り、「新しい公共」という言説と政策理念について考える。
第 12 回	公共の場の再建の試み	「公共」の根源的意味を「公共の場」に見る立場から、現代日本のその方向の実践として交流拠点づくりを考察する。。
第 13 回	質疑応答	学習支援システムを通じて適宜行う。
第 14 回	全体講評	個々の課題へのコメントのほかに、全体を通じて今期の受講者の理解の仕方を踏まえて、補足的なコメントを行うことを考えている。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
文書資料のみによるオンライン授業の場合は、アップされた資料をよく読み、課題が課されている場合はこれに取り組んでください。
電子会議システムによるリアルタイム双方向動画授業の場合は、通常の授業と同様に、毎回授業後に復習をしてほしい。そのためには授業で克明にノートを取る必要があります。今の学生を見ていると、まじめに聞いてはいるがほとんどノートを取っていない人が多いのが気になります。
事前に授業支援システムを通じて教材をアップロードした場合は、予習としてこれを読んで検討してください。
それから、下に挙げた参考文献のうち一冊は読んでみてほしい。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に使用しません。

【参考書】
以下のものを挙げておきます。少なくとも一冊は読んでみてください。
これ以外の参考書は、授業中に適宜紹介します。
ユルゲン・ハーバーマス『公共性の構造転換』（未来社）
リチャード・セネット『公共性の喪失』（晶文社）
ハンナ・アレント『人間の条件』（ちくま学芸文庫）
斎藤純一『公共性』（岩波書店）

【成績評価の方法と基準】
各回に課題を課します（課題のない回もありうるものとします）ので、課題が月曜日に出されたら、その週の水曜日までに学習支援システムを通じて提出してください。これを採点することによって成績を評価します。提出物の内容的正しさよりも、よく調べよく考えたかどうかのほうをより重視して採点します。

【学生の意見等からの気づき】
哲学的な議論はどうしても抽象的に感じられて難しいと受け止められるようです。公共論と市民社会の概念史とを分離してⅠとⅡに区分してきましたが、これを再編成しているところです。すなわち、Ⅰでは、Ⅱとの区別をあまりにも強く意識しすぎて、「市民社会」概念について深入りすることを避けてきましたが、もう少し相互浸透的に構成したいと思います。

【Outline and objectives】
One of the most fundamental concepts of political philosophy "public" has been recently much discussed not only in the academic but also in the political context. The social and political background of this situation as well as some fundamental concepts of public philosophy are to be lectured and discussed with the students.

POL200AC

政治構造論Ⅰ

細井　保

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　政治学科科目の中で「歴史・思想・理論」の分野に属する科目であり、政治構造を認識論の次元から考察する予定である。

【到達目標】
　政治が人と人の関係でしかないにもかかわらず、これが実体化され、あたかも物理的にわたしたちの眼前に聳えるかのように認識されるのは何故なのかという疑問にせまる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　こうした考察を以前は、一九世紀の新カント派、ヴィンデルバンド「歴史と自然科学」「道徳の原理に就いて」「聖」やリッケルト『文化科学と自然科学』あるいはディルタイ『精神科学における歴史的世界の構成』の議論を整理することによって試みた。今年度は、下記授業計画に示したようなかたちで、これに取り組みたい。すなわちプラトン『法律』、シュパン『真正国家論』、シュミット『大地のノモス』にしめされる秩序観を整理し、人と人の関係さらには政治的共同体を認識するそのあり方を考える予定である。（本授業計画は、あくまでもシラバス執筆時のものである。実際には、必ずしもこのように展開するとは限らない。年度初めの開講日に改めて授業計画を示す予定である。）

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	春学期はじめに	準備情報
第 2 回	プラトン	『法律』
第 3 回	プラトン	『法律』
第 4 回	プラトン	『法律』
第 5 回	プラトン	『法律』
第 6 回	シュパン	『真正国家論』
第 7 回	シュパン	『真正国家論』
第 8 回	シュパン	『真正国家論』
第 9 回	シュパン	『真正国家論』
第 10 回	シュミット	『大地のノモス』
第 11 回	シュミット	『大地のノモス』
第 12 回	シュミット	『大地のノモス』
第 13 回	シュミット	『大地のノモス』
第 14 回	春学期結び	春学期結び

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　講義内容を毎回まとめることが出来るように復習を心がけてください。

【テキスト（教科書）】
　特定のテキストは使用しない予定です。

【参考書】
　参考文献は逐次、講義内であげてゆきます。

【成績評価の方法と基準】
　評価は平常点と期末試験で行う。

【学生の意見等からの気づき】
　特になし。

【Outline and objectives】
Diese Vorlesung ist ein Versuch, um ein Überblick über die vergleichende politische Struktur zu geben.
English Keyword: comparing political structure

POL200AC

政治構造論Ⅱ

細井　保

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　政治学科科目の中で「歴史・思想・理論」の分野に属する科目であり、政治構造を認識論の次元から考察する予定である。

【到達目標】
　人と人の関係でしかないにもかかわらず、これが実体化され、あたかも物理的にわたしたちの眼前に聳えるかのように認識されるのは何故なのかという疑問に一定のこたえを出す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　こうした考察を以前は、ウェーバー『職業としての学問』『職業としての政治』、マンフレット・リーデル『市民社会の概念史』の議論を整理することによって試みた。今年度は、下記授業計画に示したようなかたちで、これに取り組みたい。すなわち美濃部達吉『憲法講話』、宮澤俊義『転回期の政治』、尾高朝雄『国民主権と天皇制』にしめされる政治構造をめぐる議論を整理し、政治的共同体を構想するその仕方を考える予定である。（本授業計画は、あくまでもシラバス執筆時のものである。実際には、必ずしもこのように展開するとは限らない。年度初めの開講日に改めて授業計画を示す予定である。）

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	秋学期はじめに	準備情報
第 2 回	美濃部達吉	『憲法講話』
第 3 回	美濃部達吉	『憲法講話』
第 4 回	美濃部達吉	『憲法講話』
第 5 回	美濃部達吉	『憲法講話』
第 6 回	宮澤俊義	『転回期の政治』
第 7 回	宮澤俊義	『転回期の政治』
第 8 回	宮澤俊義	『転回期の政治』
第 9 回	宮澤俊義	『転回期の政治』
第 10 回	尾高朝雄	『国民主権と天皇制』
第 11 回	尾高朝雄	『国民主権と天皇制』
第 12 回	尾高朝雄	『国民主権と天皇制』
第 13 回	尾高朝雄	『国民主権と天皇制』
第 14 回	春学期結び	春学期結び

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義内容を毎回まとめることが出来るように復習を心がけてください。

【テキスト（教科書）】
特定のテキストは使用しない予定です。

【参考書】
参考文献は逐次、講義内であげてゆきます。

【成績評価の方法と基準】
評価は平常点と期末試験で行う。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline and objectives】
Diese Vorlesung ist ein Versuch, um ein Überblick über die vergleichende politische Struktur zu geben.
English Keyword: comparing political structure

POL200AC

比較政治論Ⅰ

新川　敏光

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　本講義では、近代政治の基本的分析枠組（国民国家、民主主義、資本主義）を設定し、欧米日本における近代政治の形成・発展を比較検討する。

【到達目標】
　現代政治の諸問題を、歴史的空間的比較の視座（比較歴史制度発展論）から、理論的に理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義方式である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第一回	比較の方法	認識における比較という方法の有効性について理明らかにする。
第二回	近代とは何か	近代というものの意味と意義を理論的に検討する
第三回	近代国家	主権・立憲主義・官僚制について、いくつかの国の事例を紹介しがら、説明する
第四回	国民・ナショナリズム	国民とはなにか、ナショナリズムとは何かについて、検討する。
第五回	（自由＋民主）主義	近代における政治範型である自由民主主義について、各国事例を紹介し、その特徴を明らかにする。
第六回	資本主義経済の発展：レッセ・フェール・夜警国家から帝国主義の時代へ	資本主義経済の発展とそれに呼応した国家機能の拡大を考察する。
第七回	社会主義	資本主義経済の批判理論である社会主義理論とその現実政治への影響力について検討する。
第八回	埋め込まれた自由主義：IFM － GATT 体制、フォーディズム、ケインズ主義	戦後生まれた新たな国際的自由主義の枠組について検討する。
第九回	福祉国家パラダイム	国民国家、資本主義経済、階級政治の新たな枠組の誕生として福祉国家を検討する
第一〇回	福祉国家の多様性	福祉国家の多様性を類型論に基づいて紹介する。
第一一回	福祉国家の政治	福祉国家の多様性をもたらした各国政治の違いを、階級政治と政党政治の相互連関から明らかにする。
第一二回	福祉国家と資本主義の多様性	福祉国家の多様性は、各国の資本主義経済システムの多様性と連動するものであることを明らかにする。
第一三回	福祉国家の影	福祉国家の負の側面として、管理社会化、国家部門の肥大を検討する
第一四回	総括	20 世紀の政治パラダイムの確認

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に次回テーマについて予習し、講義後はノートを整理し、理解が不十分な点について調べること。

【テキスト（教科書）】
新川敏光・大西裕・大矢根聡・田村哲樹『政治学』（有斐閣）

【参考書】
新川敏光『福祉国家変革の理路』（ミネルヴァ書房）

【成績評価の方法と基準】
成績評価は、学習支援システムを通じての課題レポートの評価によって行う。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【Outline and objectives】
This course is to compare the developments of the nation state, democracy, and capitalism in major industrial societies.

POL200AC

比較政治論Ⅱ

新川　敏光

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
20 世紀後半以降、とりわけ福祉国家の危機、東西冷戦の終焉、グローバル化といわれる時代におきた政治変化について、欧米日を中心に検討する。
　なお比較の方法、基準については、比較政治論 I で紹介するので、できるだけ I を履修のうえで本講義を受講すること。

【到達目標】
　本講義では、20 世型国民国家パラダイムともいうべき福祉国家が国際システム、資本主義経済、社会構造の変化に伴い有効性を失い、国民統合の手段として再分配に代わってイデオロギーが再び大きな役割を担うようになり、その結果暴力の爆発、ポピュリズムの台頭、格差の深刻化が生じていることを概念的理論的に理解できるようにする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義方式による。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第一回	ネオ・リベラリズムの台頭	ケインズ主義に代わって経済学主流となったネオ・リベラリズムの政治的文脈を明らかにする。
第二回	埋め込まれた自由主義の終焉	ネオ・リベラリズム台頭の背景として、戦後の国際経済システム、「埋め込まれた自由主義」の崩壊を明らかにする。
第三回	階級政治の衰退	豊かな社会のなかでの階級的求心力の低下と脱フォーディズムにおける労働の柔軟化について検討する。
第四回	新自由主義の実践	1980 年代いち早く新自由主義政権が生まれた英サッチャー政権、米レーガン政権、日本中曽根政権を比較検討する。
第五回	グローバル化	東西冷戦によって本格化したグローバル化の世界的影響力について検討する。
第六回	ＥＵ	EU がグローバル化、国民国家にとってもつ意味について検討する。
第七回	ジェンダー論	近代を超える新たな政治論として注目されるジェンダー論について検討する。
第八回	危険社会論	個人化が進むなかで、階級社会論に代わって出てきた危険社会論のもつ射程と限界について検討する。
第九回	格差社会論	ネオ・リベラリズムによるグローバル化のもたらした格差拡大について検討する。
第十回	ポピュリズム	欧米で猛威を振るうポピュリズムとは、はたして民主主義にどのようなインパクトを与えるのかを検討する。
第一一回	政治と宗教	脱世俗化の時代といわれる今日、政治と宗教がいかなる関係にあるのかを検討する。
第一二回	テロと暴力	テロと暴力は、民主主義を破壊するといわれるが、両者の関係ははたしていかなるものかについて検討する。
第一三回	民主主義の可能性	民主主義に関する悲観的見解が支配的となる今日、改めて民主主義の可能性について検討する。
第一四回	総括と展望	21 世紀に入ってからの 20 年の政治を省みて、今後を展望する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　次回テーマについて予習し、講義後はノートを整理し、理解が不十分な点は調べること。

【テキスト（教科書）】
新川敏光他『政治学』（有斐閣）

【参考書】
新川敏光『福祉国家変革の理路』（ミネルヴァ書房）

【成績評価の方法と基準】
成績評価は、筆記試験によって行う（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません

【Outline and objectives】
This course is to clarify the transformation of the 20th century paradigm of politics by examining the crisis of the welfare state, the end of the cold war, and globalization.

POL200AC

公共政策Ⅰ

渕元　初姫

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「政策・都市・行政」科目群に属する科目です。
私たちの日々の暮らしは、公共政策の存在を前提として成り立っていますが、その政策の対象や内容は、時代とともに変化してきました。本講義は、公共政策が求められてきた背景をはじめとして、その構造や理論についての基礎的な理解を得ることを目的としています。
オンライン授業の開講は 4 月 23 日（木）とします。

【到達目標】
本講義では、学生が、①公共政策の成り立ちと、公共政策に関する基礎理論を理解し、②現代社会における政策課題を把握することを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
教員により学習支援システムにアップロードされた講義資料を使用して学習し、受講者はそこで課された課題に対して学習支援システムを通して提出します。提出期限は、各授業日（木曜日）の翌日（金曜日）とします。
オンライン授業の開講は 4 月 23 日（木）とします。授業は、事前にアップロードした資料によるオンデマンド型授業を中心に行いますが、インターネット環境の拡充などにより場合によってはリアルタイムのオンライン双方向授業を行う可能性もあります。詳細につきましては、学習支援システムの「お知らせ」を通してお伝え致します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業のテーマ、到達目標、評価基準等について説明する。
第 2 回	福祉国家と公共政策	なぜ公共政策が必要とされてきたのかを論じる。
第 3 回	公共政策学の誕生前史	公共政策学の誕生についてそのルーツを探る。
第 4 回	公共政策学の成立	公共政策がアメリカで成立したことの背景を整理する。
第 5 回	公共政策学の発展	公共政策学の発展とその挫折について検討する。
第 6 回	公共政策学の変容	公共政策学の変容と、多様な政策科学のアプローチについて学ぶ。
第 7 回	公共政策学と関連諸科学	公共政策に関する諸学問分野の中で、政治学的アプローチの特徴と、隣接する諸科学の基本的な特徴を整理する。
第 8 回	公共政策の基本構造	公共政策の構成要素について説明する。
第 9 回	公共政策の行為者	国民、議会、官僚などが果たす役割のほか、「新しい」担い手について説明する。
第 10 回	公共政策の手法	公共政策の目的を実現するためにどのような手法が講じられているのかを検討する。
第 11 回	政策決定と利益	政策決定における 3 つの「I」のうち、Interests（利益）について述べる。
第 12 回	政策決定と制度	政策決定における 3 つの「I」のうち、Institutions（制度）について述べる。
第 13 回	政策決定とアイディア	政策決定における 3 つの「I」のうち、Ideas（アイディア）について述べる。
第 14 回	まとめと筆記試験	授業を振り返り、その内容についてまとめる。また、授業内容に関する筆記試験を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
新聞やインターネットなどを通じて、身近な政策課題について関心をもつように心がけてください。皆さんが居住する自治体のホームページなども重要な情報源です。
授業中は、重要であると思う点等についてノートをとり、不明な点があれば、教員に質問したり、出席者同士で問いかけあうことも必要です。講義の後は、復習としてその内容について振り返り、知識の定着をはかるとともに、自らの興味や関心と関連付けて考えてみることも大切です。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特に指定しません。必要に応じてプリント等を配布します。

【参考書】
必要に応じて授業中に紹介します。

【成績評価の方法と基準】
各回の授業によって課題を課します。受講生は、授業支援システムを通して課題を提出してください。その内容により成績を評価します。課題に取り組むにあたり、皆さんがそれぞれどのように思考されたのかを基準に評価します。

【学生の意見等からの気づき】
身近な話題や、時事的なトピックを出来る限り取り入れることにより、現代の政策課題に対する関心や理解を深めていきたいと考えています。

【Outline and objectives】
Public policy affects us all in countless ways every day. It embraces a wide range of activities, from child care and health programmes to environmental protection and foreign affairs. In all these areas, public policies are contested with regard to the role of the state and civil society. We will study the evolution of public policy and policy studies and will explore concepts and theories in historical and contemporary perspective.

POL200AC

公共政策Ⅱ

渕元　初姫

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/**Fall**
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「政策・都市・行政」科目群に属する科目です。
この授業は、政治学の視点から実証的な政策分析を行うために必要となるモデルや方法を理解するとともに、現代社会における政策課題に関する価値の対立について学び、それらの解決策について自ら思考する力を身につけることを目的としています。

【到達目標】
本講義では、学生が、①現代社会における様々な政策課題について分析を行う際に必要となる理論やモデルについて学ぶとともに、②公共的意志決定に際する政策的争点を理解することを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に関連。

【授業の進め方と方法】
教員による講義のほか、履修人数によっては、学生によるディスカッションの機会を設けることがあります。また、講義の内容について学生の理解を確認するため、授業内にリアクション・ペーパーの記入と提出を求めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	オリエンテーション	授業のテーマ、到達目標、評価基準等について説明する。
第 **2** 回	問題の発見と原因の分析	政策分析とは何かを考える。
第 **3** 回	理論とモデル	政策の分析に際して、なぜ理論やモデルが必要とされるのかを論じる。
第 **4** 回	政策分析におけるモデルの基礎	アクターに着目したモデル、方法論に着目したモデルについて学ぶ。
第 **5** 回	政策のライフ・ステージと政策過程	政策過程を段階に分けて整理する概念を検討する。
第 **6** 回	政策決定における合理性と不確実性	合理性とは何か、合理的な意志決定は可能か検討する。
第 **7** 回	政策分析のモデル：アリソンのモデル	アリソンによる「３つのモデル」について説明する。
第 **8** 回	政策分析のモデル：キングダンのモデル	キングダンによる「政策の窓モデル」について説明する。
第 **9** 回	政策と政府統計	政策立案に際してその根拠となる政府統計について知る。
第 **10** 回	政策と人口	人口移動と政策の関連について考える。
第 **11** 回	政策の帰結	意図せざる結果について考える。
第 **12** 回	政策と価値	公共政策がめざす諸価値について説明する。
第 **13** 回	価値の対立	時事的な政策課題を取り上げ、価値の対立関係について考える。
第 **14** 回	まとめと筆記試験	授業を振り返り、その内容についてまとめる。また、授業内容に関する筆記試験を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
新聞やインターネットなどを通じて、身近な政策課題について関心をもつように心がけてください。皆さんが居住する自治体のホームページなども重要な情報源です。
授業中は、重要であると思う点等についてノートをとり、不明な点があれば、教員に質問したり、出席者同士で問いかけあうことも必要です。講義の後は、復習としてその内容について振り返り、知識の定着をはかるとともに、自らの興味や関心と関連付けて考えてみることも大切です。本授業の準備学習・復習時間は**各 2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特に指定しません。必要に応じてプリント等を配布します。

【参考書】
必要に応じて授業中に紹介します。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（**70%**）及び授業内リアクション・ペーパー（**30%**）により評価します。

【学生の意見等からの気づき】
視聴覚教材を利用し、その解説を通じて政策過程を学ぶことは効果があるようです。継続して取り組んでいくつもりです。また、授業に関連したテーマに関する自主学習を促すための情報提供をさらに丁寧に行うようにしたいと考えています。

【Outline and objectives】
The course is intended to familiarise students with the range of contexts in which public policy is practiced and to introduce them to models of public policy-making. The course will provide students with a firm grounding in public policy.

POL200AC

宗教文化論Ⅰ

澤田　初美

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。
　世界のさまざまな宗教について基本的な知識を得るための入門講義。諸宗教についての知識は、グローバル社会に生きる私たちが他者を理解するために必要な教養の一部である。のみならず、諸宗教の豊かな伝統に触れることは、自己理解を深める契機ともなるだろう。

【到達目標】
　三大宗教（仏教・キリスト教・イスラーム）を中心に、世界宗教史についての基礎的教養を身に付ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」に関連。

【授業の進め方と方法】
　教室での授業が可能になるまではオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は４月 24 日（金）とし、具体的なオンライン授業の方法などは学習支援システムで提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	「未開」宗教（1）	アニミズム、マナの観念、呪術
2	「未開」宗教（2）	トーテミズム、シャーマニズム
3	基本的な宗教学の用語：古代宗教を例として	（善悪）二元論／禁欲主義／終末論／シンクレティズム
4	仏教：インドの仏教（1）	ブッダの生涯と教え
5	仏教：インドの仏教（2）	仏教の発展
6	仏教：インドの仏教（3）	大乗仏教
7	仏教：インドの仏教（4）	密教
8	仏教：東南アジアの上座部仏教	現代タイの上座部仏教
9	仏教：中国仏教（1）	仏典漢訳
10	仏教：中国仏教（2）	浄土教と禅
11	日本仏教（1）	飛鳥～奈良時代
12	日本仏教（2）	平安時代
13	日本仏教（3）	鎌倉仏教（前）
14	日本仏教（4）	鎌倉仏教（後）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
板書ノートを参照し授業内容を復習するとともに、参考書で知識を補足する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特に指定しない。

【参考書】
■村上重良『世界の宗教』岩波書店、1980 年
■棚次正和・山中弘編『宗教学入門』ミネルヴァ書房、2005 年
■井上順孝編『現代宗教事典』弘文堂、2005 年
■星野英紀ほか編『宗教学事典』丸善、2010 年

【成績評価の方法と基準】
　春学期の一部がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日に学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】
・期末試験に関する規定について、誤解が生じぬよう明確に説明したい。

【Outline and objectives】
This is an introductory course in the history of world religions. Through taking this course, students will acquire a basic knowledge of major world religions and their history, which is essential to understand today's globalized society.

POL200AC

宗教文化論Ⅱ

澤田　初美

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。
　世界のさまざまな宗教について基本的な知識を得るための入門講義。諸宗教についての知識は、グローバル社会に生きる私たちが他者を理解するために必要な教養の一部である。のみならず、諸宗教の豊かな伝統に触れることは、自己理解を深める契機ともなるだろう。

【到達目標】
　三大宗教（仏教・キリスト教・イスラーム）を中心に、世界宗教史についての基礎的教養を身に付ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」に関連。

【授業の進め方と方法】
・スライドと板書を用いた講義。覚えるべき事項は多いが、内容は平易。
・春学期１４回・秋学期１４回開講。前後期続けて履修することが望ましいが、片方だけの受講も可。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	キリスト教：旧約聖書（1）	「創世記」
2	キリスト教：旧約聖書（2）	出エジプト
3	キリスト教：旧約聖書（3）	イスラエル王国
4	キリスト教：新約聖書（1）	福音書とイエスの生涯（1）
5	キリスト教：新約聖書（2）	福音書とイエスの生涯（2）
6	キリスト教：新約聖書（3）	福音書とイエスの生涯（3）／使徒パウロ
7	キリスト教：教会の分裂（1）	東方教会
8	キリスト教：教会の分裂（2）	ローマ・カトリック教会
9	キリスト教：教会の分裂（3）	プロテスタント
10	イスラーム：イスラームとは（1）	預言者ムハンマド／クルアーン
11	イスラーム：イスラームとは（2）	六信五行／シャリーア
12	イスラーム：スンナ派とシーア派	スンナ派とシャリーア／イランのシーア派
13	イスラーム：スーフィズム	スーフィズムとタリーカ
14	イスラーム：近現代のイスラーム	聖俗一致と聖俗分離／近代トルコの世俗化改革／ワッハーブ派／イラン革命／スカーフ論争

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
板書ノートを参照し授業内容を復習するとともに、参考書で知識を補足する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特に指定しない。

【参考書】
■村上重良『世界の宗教』岩波書店、1980 年
■棚次正和・山中弘編『宗教学入門』ミネルヴァ書房、2005 年
■井上順孝編『現代宗教事典』弘文堂、2005 年
■星野英紀ほか編『宗教学事典』丸善、2010 年

【成績評価の方法と基準】
・期末試験の得点で成績を評価する。提示された選択肢からいくつか選び、それぞれについて論述する形式。出題される問題は事前に開示する。
・期末試験は持ち込み不可。ただし日本語を母語としない学生の場合、電子機器ではない辞書の持ち込み可。

【学生の意見等からの気づき】
・期末試験に関する規定について、誤解が生じぬよう明確に説明したい。

【Outline and objectives】
This is an introductory course in the history of world religions. Through taking this course, students will acquire a basic knowledge of major world religions, which is essential to understand today&s globalized society.

POL200AC

ジェンダー論Ⅰ

衛藤　幹子

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、政治学科科目の中で「思想・歴史」の分野に属する科目で、反主流あるいは周縁の視点から政治学を読み解くものです。ジェンダーは、現代社会を読み解くうえで、極めて有効な概念です。今日では、社会科学や人文科学における鍵概念の一つになっています。ジェンダーの概念とは何か？ 一言でいえば、権威化され、硬直化した既成の観念を批判し、新鮮かつ柔軟な見方を提示するための「ものの見方」であり、「考え方」と言うことができます。ジェンダーの概念は、これまで主流派政治学が見過ごしてきた社会の周縁や見捨てられた人びと、あるいは生活世界の問題に光を当て、停滞した既存の学問や固定化し融通性を失った通説への挑戦だといっても過言ではありません。本講義は、このような政治学における新しい領域としてのジェンダーの視点に光を当てます。このジェンダー論Ⅰでは、ジェンダーとはどのような考え方なのか、その意味や意義、アプローチなどを学びます。言わば、ジェンダー論の基礎編になります。

【到達目標】
授業では、この「ジェンダー」を、現代政治を読み解く分析概念として位置づけ、政治や政治的なるものを、従来にない新しい観点から再考することを目指します。すなわち、政治学の既存の理論や考え方、あるいは通説を批判的に検討し、それらとは異なった、そして意外性のある見方や考え方を学びます。このような学びを通して、学生にはヒューリスティックにものごとを問い直し、自分自身の解答に到達する能力を身につけることを目指します。本講義は、上辺の知識ではなく、ものごとの本質を見抜く、能力を磨くことを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
ジェンダーの視角から政治学の中心的な概念を問い直すことをテーマに、次の４つの項目から構成されます。
(1) ジェンダー概念
本講義では、政治学の **3** つの概念をジェンダーの視角から批判的に検討し、無謬に見える概念の背後にある不平等や不正義を暴き出します。
この作業の前提として、講義ではまずジェンダーとは何か、ジェンダーに基づく見方や考え方、またジェンダー分析の射程について学びます。従来、ジェンダーは男女の役割や関係を表す用語として用いられてきましたが、今にちでは様ざまな社会関係に応用され、また性の多様性を表現する概念に発展しています。
(2) 支配のレジーム（体制）
ジェンダーの観点から、人が人を支配する「支配体制（**regime**、レジーム）」を定義するならば、それはどのような体制なのでしょうか。ここでは、男性による女性の抑圧、搾取と定義し、「男性支配レジーム」と称することにします。このレジームはなぜ、いかにして形成され、発展したのか、レジームの起源に迫ります。なぜ起源を明らかにする必要があるのでしょうか。それは、起源、すなわち 始まりがあるということは、いつか終わりがあることを確信できるからです。
(3) 平等の不平等
平等であることに異議を唱える人はあまりいないと思います。また、平等は人権が尊重され、誰もが幸福に生きるため社会的基盤といっても良いでしょう。しかし、平等には不平等が内在しており、女性や人種や民族において少数派、性的少数派、あるいは障がいのある人びとを差別的に取り扱う元凶なのです。ここでは、リベラリズムという政治イデオロギーと平等の関係に焦点を当て、平等の否定的な本質に迫ります。
(4) 公と私、あるいは公私二元論
　公と私の明確な区分は、これもリベラリズムと深く関係しています。両者を分けることは、現代社会ではとりわけ重要視され、プライバシーの保護は非常に重要な事柄です。しかしながら、政治を公的領域、家庭を私的領域と分けたことによる弊害も少なくありません。分けても、私領域に追いやられた女性は、二級市民とされ、社会で活躍する機会を奪われてきた歴史があります。この伝統は今にちにおいても残っているのではないでしょうか。このセクションでは、公私分断の起源とその弊害を議論します。
　授業ではスライド、レジュメを随時活用します。また、対話やグループワークなどを取り入れ、参加型の授業を試みます。授業中に、学生の意見をたびたび聞くことになります。一方、グループワークは、７～８人の小をつくり、グループ毎に授業で取り上げたテーマについて議論し、その結果を発表するという内容です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	序：本講義の目的、講義の見取り図 講義の全体像の理解	本講義の概要、全体を通して学ぶべきこと、受講の姿勢
第 2 回	データからみるジェンダー格差 社会的現実の認識	様ざまなデータから政治、経済、社会的な男女格差をみる
第 3 回	「女性」という集団の差異化	女性を一つの「社会集団」と括ることで見えてくるもの
第 4 回	「存在」と「名づけ」：「名づけ」の重要性	我われが今ここに存在することの意味を「名前」から考察
第 5 回	フェミニスト・アプローチ	「横軸の革命」としてのフェミニズムについて検討し、フェミニストのアプローチについて議論
第 6 回	ジェンダー概念	セックスとジェンダー ジェンダー概念の広がりと可能性
第 7 回	身体の支配：家父長制	女性の身体（性）の支配としての家父長制 家父長制とは何か、それはどのようにして生まれ、社会に浸透したのか
第 8 回	身体の支配：家父長制	か女性の労働からの疎外 ジェンダー分業イデオロギーはいかにつくられ、社会に流布していったの
第 9 回	労働の支配：ジェンダー役割	女性の労働からの疎外 ジェンダー分業イデオロギーはいかにつくられ、社会に流布していったの
第 10 回	自由：公私二元論、女性の領分	公的領域と私的領域との分断と女性の市民的自由からの隔離
第 11 回	自由：公私二元論、女性の領分	公私二元論が政治理論に埋め込まれた過程の検証
第 12 回	平等：普遍的平等の不平等	古典的自由主義と近代自由主義における平等の変化
第 13 回	平等：普遍的平等の不平等	近代自由主義が達成した普遍的平等を多面的に検証
第 14 回	授業内試験	持ち込み不可

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前の下調べ、授業後のノート整理は不可欠です。また、理解を深めるために、紹介文献を読むことを薦めます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
衛藤幹子『政治学の批判的構想―ジェンダーからの接近―』（政大学出版局、2017 年）

【参考書】
三浦まり・衛藤幹子編著『ジェンダー・クオーター世界の女性議員はなぜ増えたのか』（明石書店、2014 年）

【成績評価の方法と基準】
筆記試験（授業内試験、持ち込み不可）

【学生の意見等からの気づき】
学生の理解度に注意を払い、受講へのモチベーションを高めるように努力します。難しい内容もありますので、レジュメによる補完、丁寧な説明を心がけます。

【Outline and objectives】
This lecture is part of the category of political theory and history. It aims to examine politics from viewpoints of socio-politically marginalized people. This viewpoints are rephrased as “gender perspectives”. Gender is one of the most important concepts in social science discourse. In the lecture, I will critically discuss political phenomena, events and institutions through gender lens. This lecture will provide you for a fresh spectrum of politics, different from the mainstream of political studies or political science.

POL200AC

ジェンダー論Ⅱ

衛藤　幹子

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、政治学科科目の中で「思想・歴史」の分野に属する科目で、反主流あるいは周縁の視点から政治学を読み解くものです。ジェンダーは、現代社会を読み解くうえで、極めて有効な概念です。今日では、社会科学や人文科学における鍵概念の一つになっています。ジェンダーの概念とは何か？一言でいえば、権威化され、硬直化した観念を批判し、新鮮かつ柔軟な見方を提示するための「ものの見方」であり、「考え方」と言うことができます。ジェンダーの概念は、これまで主流派政治学が見過ごしてきた社会の周縁や見捨てられた人びと、あるいは生活世界の問題に光を当て、停滞した既存の学問や固定化し融通性を失った通説への挑戦だといっても過言ではありません。本講義は、このような政治学における新しい領域としてのジェンダーの視点に光を当てます。ジェンダー論Ⅰが基礎編という位置づけであるのに対し、本講義のⅡはジェンダーの視点を実際に使って政治学の課題を読み解く応用編にあたります。従って、このⅡの受講生はⅠを履修していることが望まれます。本講義では、現代政治学の中心課題の一つである民主主義に焦点を当て、民主政治の「非」あるいは「反」民主性を議論します。

【到達目標】
授業では、この「ジェンダー」を、現代政治を読み解く分析概念として位置づけ、政治や政治的なるものを、従来にない新しい観点から再考することを目指します。すなわち、政治学の既存の理論や考え方、あるいは通説を批判的に検討し、それらとは異なった、そして意外性のある見方や考え方を学びます。このことをとおして、政治や社会の出来事を独自の視点で分析し、ヒューリスティックな解決方法を見つけ出す能力を養います。すなわち、本講義は受講生の自己開発的な知性を磨くことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
ジェンダー概念を用いて民主主義、代表制、選挙、政党、政治文化、市民社会といった政治のさまざまな局面を検討していく予定です。また、対話やグループワークなどを取り入れ、参加型の授業を試みます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	序：本講義の目的 講義の見取り図 講義の全体像の理解	本講義の概要、全体を通して学ぶべきこと、受講の姿勢
第 2 回	民主主義：多様性と現代民主制度	民主政治における政治的代表制の意義と限界
第 3 回	女性、少数派の政治代表	なぜ女性や少数派は過少代表に甘んじているのか、その要因の多面的考察
第 4 回	過少代表の要因（総論）	選挙制度、政党の姿勢、ジェンダー平等意識、福祉国家レジームから検証
第 5 回	各論（1）選挙制度	世界の選挙制度 少数派と選挙制度
第 6 回	各論（2）選挙制度	日本の選挙制度と女性、若者、社会的少数派
第 7 回	各論（3）政党	政党は候補者のゲートキーパー
第 8 回	各論（4）政党	日本の政党と社会的少数派
第 9 回	各論（5）政党	政党制度と選挙制度の相互抑制、あるいは相互促進
第 10 回	各論（6）政治と文化	世界価値調査からみる政治文化のトレンド
第 11 回	各論（7）政治と文化	日本の伝統的政治文化の影響力
第 12 回	市民社会と民主主義	市民社会は民主主義実践の場として期待されることが多いが、果たして市民社会は平等で自由な場なのか。
第 13 回	市民社会と民主主義	市民社会をジェンダーの視点から批判的に検討
第 14 回	授業内試験	持ち込み不可

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前の下調べやノート整理、紹介文献を読むことなどを薦めます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
①衛藤幹子『政治学の批判的構想− ジェンダーからの接近』法政大学出版局（2017 年）
②三浦まり・衛藤幹子編著『ジェンダー・クオーター世界の女性議員はなぜ増えたのか』明石書店（2014 年）を教科書として使用します。

③講義内容の概要をレジュメ形式で記載したプリントや配布します。

【参考書】
必要に応じて、参考文献を紹介します。なお、紹介文献については、プリントに提示します。

【成績評価の方法と基準】
筆記試験（授業内、持ち込み不可）

【学生の意見等からの気づき】
学生の理解度に注意を払い、受講へのモチベーションを高めるように努力します。

【Outline and objectives】
This lecture is part of the category of political theory and history. It aims to examine politics from viewpoints of socio-politically marginalized people. This viewpoints are rephrased as “gender perspectives”. Gender is one of the most important concepts in social science discourse. In the lecture, I will critically discuss political phenomena, events and institutions through gender lens. This lecture will provide you for a fresh spectrum of politics, different from the mainstream of political studies or political science.

POL200AC

マス・コミュニケーション論

郭　善英

授業形式：講義　｜　開講セメスター：年間授業/**Yearly**
単位数：**4** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
マス・コミュニケーションの特徴・役割など関する基本的な概念と理論を学び、実際行っているコミュニケーション、メディア現象をより分析的・批判的に考察できる能力を養う。

【到達目標】
1）マス・コミュニケーションに関する概念・理論にを理解する。
2）現代社会におけるマスコミュニケーションの役割・重要性を理解し、分析的・批判的に考察する。
3）学習した理論・概念を現実のメディア・コミュニケーション現象に適用し、自分の意見・議論を共有する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」に強く関連。「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
主に講義とケース分析を行い、ケース分析では最近話題になるメディア現象などを中心に紹介します。
学生には自らのケース紹介およびディスカッション参加が求められます。
【COVID-19 対応について】
（**4/17** 追加）初回授業は **4/22(**水**)** です。授業支援システムにパワポをアップします。
(4/22 追加）初回のファイルアップしました。学期末まで削除の予定はありません。
初回 **(4/22)**・２回目 **(5/6)** は授業支援システムを用いてオンラインで行います。
３回目以降は、状況の改善状況によりますが、半分はオンライン講義、残り半分は **ZOOM** などを使ったディスカションなどを検討中です。
詳細については下記の「授業計画」又は授業ページのお知らせ「マスコミ論の仮登録の皆さんへ」をご覧ください。
現在のところ、シラバスの大きな変更などは考えていません。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	授業概要 **[4/22]**	授業の構成とマス・コミュニケーション論を学ぶ意義について紹介します。 **【COVID-19** 対応】 授業支援システムにパワポをアップします。 **4/15-19:**事前アンケートがあります。（必須ではありません）
2	メディアからみるメディア **(1)[5/6]**	映画・ドラマなどで描かれたメディアの姿から、今のメディアについて語ります。 **【COVID-19** 対応】 紹介する映画をご自宅でオンラインなどでご覧になって、映画に関する質問に書面で答えてください。

3	概念・モデル・歴史	マス・コミュニケーション現象を理解するための概念とモデル、そしてマス・メディアの発展過程について学びます。
4	２つのパラダイム（1）：主流パラダイム	コミュニケーション学の２大パラダイムの中、主流・伝統パラダイムを学びます。
5	２つのパラダイム（2）：批判的パラダイム	マルクス主義に基づく批判的パラダイムを学びます。
6	表現の自由とメディア	「表現の自由」の理念とそれを巡る争点について学びます。
7	メディアと社会に関する規範異論	「報道の自由」に基づき、メディアと社会の関係を語る規範異論について学びます。
8	メディアからみるメディア (2)	映画・ドラマなどで描かれたメディアの姿から、今のメディアについて語ります。
9	マス・コミュニケーションと民主主義	民主主義のためのメディアの役割について学びます。
10	メディアの経済と統治	メディア産業の特徴と役割について学びます。
11	オールド・メディアとニュー・メディア	インターネットなどニュー・メディアの特徴について学びます。
12	【TOPIC】 フェイクニュース	フェイクニュースに関する番組を視聴し、その原因と対策について考察します
13	メディア倫理	メディアの倫理性が問われるケースと、倫理性を判断するために考慮すべき基準・原則を学びます。
14	テスト (1)	オープンブック形式で、授業内容に基づき自分の意見を述べます。
15	マス・コミュニケーション効果理論 (1)	マス・コミュニケーションの効果に関する理論を学びます。
16	マス・コミュニケーション効果理論 (2)	マス・コミュニケーションの新効果論と呼ばれる概念を学びます。
17	オーディエンス	マスコミュニケーション理論が語る、オーディエンスの特徴と役割について学びます。
18	【TOPIC】 ファン活動、どう見るべきか	積極的なファン活動の様子とその影響力について議論します。
19	メディアからみるメディア (3)	映画・ドラマなどで描かれたメディアの姿から、今のメディアについて語ります。
20	国際コミュニケーション: 概念と理論 (1)	国境を越えて行われるコミュニケーション現象を語る理論の中、主流パラダイムの流れを学びます。
21	国際コミュニケーション: 概念と理論（2）	文化帝国主義など、国際コミュニケーションを語る批判的理論を学びます。
22	国際報道とメディア・イベント	海外の出来事を報道する国際報道の特徴について学びます。
23	グローバル・オーディエンス	海外のコンテンツを消費するオーディエンスについて学びます。
24	世界のメディア・システム	日本とは異なる、世界の様々なメディア・システムを学びます。
25	マス・コミュニケーションと多様性	ジェンダー、移民、社会的弱者など多様性の観点からマスコミュニケーションを考察します。
26	メディアからみるメディア (4)	映画・ドラマなどで描かれたメディアの姿から、今のメディアについて語ります。
27	マス・コミュニケーション研究	マス・コミュニケーション研究の多様な分野について紹介します。
28	テスト（2）	オープンブック形式で、授業内容に基づき自分の意見を述べます。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等)】
新聞、テレビ、ネットニュースなど、メディア・コンテンツに接し、気になる現象、議論などを考えておいてください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書)】
決まった教科書はありません。

【参考書】
マクウェール、デニス (2010)『マスコミュニケーション研究』慶應義塾大学出版会

【成績評価の方法と基準】
授業参加 30%（出席・ワークシート・ディスカッション参加など）
テスト 40%（オープンブック形式）
書評 10%
ケース分析 20% (発表およびレポート）

【学生の意見等からの気づき】
１年生が多い授業ですので、概念や理論よりはケース紹介を割合を増やします。
映画などの活用は去年学生から反応が良かったので、より多く活用することにしました。
なお、コメントシートから分かる学生の素晴らしい意見がもったいないと思いましたのでこれをクラスで共有する時間を増やすとともにとディスカッションをより積極的に活用しようとしています。

【Outline and objectives】
This course introduces basic concepts and theories about the characteristics and roles of mass communication, in order that students can develop analytical and critical viewpoints on communication and media phenomena.

ECN100AC

経済原論Ⅰ

水野　和夫

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　経済原論は、経済の根本原理を解明することを目的とする科目であり、「理論・歴史・思想」の分野に属する。個々の企業の生産活動と家計の消費行動の法則を明らかにするのが、ミクロ経済学である。
　ミクロ経済の基本的なフレームワークを学んだうえで企業と消費者の行動メカニズムを考察する。そして 1990 年にバブルが崩壊しその後巨額の財政赤字を解消できず、デフレから脱却できない理由を学ぶことができる。
　従来の常識にとらわれることなく日本が今様々な困難を抱えている状況にいかに対処するかを考える力を身につけることができる。

【到達目標】
　この授業では、政治と経済は表裏一体であることを理解し、経済活動がどのようなメカニズムの上で成り立っているのかを理解し、自ら日本経済が抱える問題や課題を見つけることができるようになることを目標とする。
　その上でどうすればいいのかを考える力を取得することが到達目標である。また、この授業のテーマは日本の望ましい経済の姿を考えることにある。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　講義形式中心の授業を行うが、14 回の講義のなかで 4 回程度リアクションペーパーを配り、質問を次回の授業の冒頭で回答する。
　経済原論Ⅰ（春学期）は企業の投資行動や家計の消費行動などミクロ経済学を学び、経済原論Ⅱ（秋学期）は日本の生産額がどのように決まってくるのかなどマクロ経済学を学ぶ。経済原論ⅠとⅡの両方を受講することが望ましい。
　春学期の少なくとも前半はオンラインでの授業となるため、各回の授業計画の変更については「学習支援システム」でその都度提示する。本授業のオンラインでの開始は 5 月 15 日（水）とする。それ以前の第 1 回目の 4 月 22 日（水）の授業については自習とし、具体的な自習方法は「学習支援システム」の「お知らせ」欄で提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション①ー経済学の十大原理（テキスト 第 1 章）	人々はどのように意思決定するか、人々はどのように影響しあうのか、経済は全体としてどのように動いているか
2	イントロダクション②ー経済学者らしく考える（テキスト 第２章）	科学者としての経済学者、政策アドバイザーとしての経済学者、なぜ経済学者の意見は一致しないのか
3	イントロダクション③ー相互依存と交易からの利益（テキスト 第３章）	現代経済の寓話、比較優位
4	イントロダクション④ー相互依存と交易からの利益（テキスト 第３章）	比較優位の応用例、結論
5	ミクロ経済学：市場における需要と供給の作用①（テキスト 第４章）	市場と競争、需要、供給
6	ミクロ経済学：市場における需要と供給の作用②（テキスト 第４章）	需要と供給を組み合わせる、結論（価格はどのようにして資源を配分するか）
7	ミクロ経済学：需要、供給、および政府の政策①テキスト 第５章）	価格規制、税金
8	ミクロ経済学：需要、供給、および政府の政策②（テキスト 第５章）	付論　弾力性、結論
9	ミクロ経済学：消費者、生産者、市場の効率性①ミクロ経済学：	消費者余剰と生産者余剰
10	ミクロ経済学：消費者、生産者、市場の効率性②（テキスト 第６章）	市場の効率性、結論（市場の効率性と市場の失敗）
11	ミクロ経済学：税と効率・公平①（テキスト 第６章付論）	税と効率、税と公平、結論（効率と公平のトレードオフ）
12	ミクロ経済学：外部性①（テキスト 第７章）	外部性と市場の効率性、外部性に対する公共政策、外部性に対する当時者間による解決法、結論
13	春学期のまとめ①	ミクロ経済学の現実への適用例（消費と貯蓄の選択理論からゼロ金利を解釈する）
14	春学期のまとめ②	異次元金融緩和政策と物価

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に講義のパワーポイント資料（授業支援システムに掲載）を参照しておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間が理想であるが、とくに復習をしっかりすること。

【テキスト（教科書）】
『マンキュー　入門経済学［第 3 版］』　東洋経済新報社
https://str.toyokeizai.net/books/9784492315217/

【参考書】
『ミクロ経済学入門の入門』（坂井豊貴、岩波新書）
https://www.iwanami.co.jp/book/b285381.html

【成績評価の方法と基準】
受講態度 50 %+期末レポート 50 %
受講態度は 4 回程度提出したリアクションペーパーの内容で評価

【学生の意見等からの気づき】
授業支援システムやリアクションペーパーの配布を通じて学生からの意見を取り入れ、授業内容の改善を図る。

【Outline and objectives】
This course introduces the Principles of Micro Economics to students taking this course. Economics is a study of mankind in the ordinary business of life.
Why should you,as a student in the 21st century ,embark on the study of ecomics?There are three reason.The first reason to study economics is that is will help you understand the world in which you live.The second reason to study economics is that it will make you a more astute particpant in the economy.The third reason to study economics is that it will give you a better understanding of both the potential and limits of economic policy.

ECN100AC

経済原論Ⅱ

水野　和夫

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　経済原論は、経済の根本原理を解明することを目的とする科目であり、「理論・歴史・思想」の分野に属する。個々の企業の生産量や家計の消費量などの集計量がどのように決まるのか、その法則を明らかにするのが、マクロ経済学である。
　その基本的なフレームワークを学んだうえで資本主義の生成とそのメカニズムを考察する。そして 21 世紀になって世界的に広がった格差や不平等問題について考察する。
　従来の常識にとらわれることなく日本が今様々な困難を抱えている状況にいかに対処するかを考える力を身につけることができる。

【到達目標】
　この授業では、政治と経済は表裏一体であることを理解し、経済活動がどのようなメカニズムの上で成り立っているのかを考察し、自ら日本経済が抱える問題や課題を見つけることができるようになることを目標とする。
　その上でどうすればいいのかを考える力を取得することが到達目標である。また、テーマは日本の望ましい経済の姿を考えることにある。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　講義形式中心の授業を行うが、14 回の講義のなかで 4 回程度リアクションペーパーを配り、次回の授業の冒頭で質問に回答する。
原論（春学期）は企業の投資行動や家計の消費行動などミクロ経済学を学び、経済原論（秋学期）は日本の生産額がどのように決まってくるのかなどマクロ経済学を学ぶ。経済原論ⅠとⅡの両方を受講することが望ましい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	マクロ経済学：国民所得の測定①ー経済の所得と支出、国内総生産の測定、GDP の構成要素（テキスト 第８章）	経済の所得と支出、国内総生産の測定、GDP の構成要素
2	マクロ経済学：国民所得の測定②ー実質 GDP と名目 GDP,GDP は経済厚生のよい尺度か、結論（テキスト 第８章）	実質 GDP と名目 GDP、GDP は経済厚生のよい尺度か、結論
3	マクロ経済学：生計費の測定①ー消費者物価指数（テキスト 第９章）	消費者物価指数、インフレーションの影響に対する経済変動の補正
4	マクロ経済学：生計費の測定②ーインフレーションの影響に対する経済変数の補正（テキスト 第９章）	結論
5	マクロ経済学：生産と成長①ー世界の国々の経済成長、生産性：その役割と決定要因（テキスト 第１０章）	世界の国々の経済成長、生産性（その役割と決定要因）
6	マクロ経済学：生産と成長②ー経済成長と公共政策、結論：長期的成長の重要性（テキスト 第１０章）	経済成長と公共政策、結論（長期的成長の重要性）
7	マクロ経済学：貯蓄、投資と金融システム①ー国民所得勘定における貯蓄と投資（テキスト 第１１章）	アメリカ経済における金融機関、日本との比較、国民所得勘定における貯蓄と投資
8	マクロ経済学：貯蓄、投資と金融システム②ー貸付資金市場、結論（テキスト 第１１章）	貸付資金市場、結論
9	マクロ経済学：付論 1、2 テキスト 第１１章）	貨幣システム、貨幣の需給とインフレーションの古典派理論
10	マクロ経済学：総需要と総供給①（テキスト 第１２章）	経済変動に関する三つの重要な事実、短期の経済変動の説明
11	マクロ経済学：総需要と総供給②ー（テキスト 第１２章）	総需要曲線、総供給曲線、経済変動の二つの要因、結論
12	マクロ経済学：開放マクロ経済学①（テキスト 第１３章）	財と資本の国際フロー、国際取引にとっての価格（実質為替相場と名目為替相場）、為替相場決定の最初の理論：購買力平価、結論
13	秋学期のまとめ①	マクロ経済学の現実への適用（米中新冷戦について）
14	秋学期のまとめ②	マクロ経済学の現実への適用（財政の持続性について）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に講義のパワーポイント資料（授業支援システムに掲載）を参照しておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間が理想であるが、とくに復習をしっかりすること。

【テキスト（教科書）】
『マンキュー　入門経済学［第 3 版］』　東洋経済新報社
https://str.toyokeizai.net/books/9784492315217/

【参考書】
『経済学の考え方』宇沢弘文、岩波新書、1989
https://www.iwanami.co.jp/book/b267872.html

【成績評価の方法と基準】
受講態度 50 %+期末レポート 50 %
受講態度は 4 回程度提出したリアクションペーパーで評価

【学生の意見等からの気づき】
授業支援システムやリアクションペーパー（質問票）の配布を通じて学生からの意見を取り入れ、授業内容の改善を図る。

【Outline and objectives】
This course introduces the Principles of Macro Economics to students taking this course. Economics is a study of mankind in the ordinary business of life.
Why should you,as a student in the 21st century ,embark on the study of ecomics?There are three reason.The first reason to study economics is that is will help you understand the world in which you live.The second reason to study economics is that it will make you a more astute particpant in the economy.The third reason to study economics is that it will give you a better understanding of both the potential and limits of economic policy.

POL200AC

日本政治論Ⅰ

柿崎　明二

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治は非常に幅広い概念である。まず、日本政治の現状と変遷を学ぶことで、政治を深く広く理解するための基礎を身につける。

【到達目標】
国政の実態を知るとともに、自分なりに評価を行えるようになる。
さらに自分自身、国政、地方を問わず少なくとも有権者として政治の当事者であることを自覚し、地域、社会、国家との関係を考察、関わり方を考えるようになる。学習を通じて、先入観や固定観念、他者の解釈を排し、自分自身で考える習慣をつける

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
コロナ禍対応を踏まえ、本授業の開始日は４月２７日（月）としましたが、著作権の問題があり、教材のアップは翌日２８日（火）となりました。
春学期の少なくとも前半は学習支援システムなどオンラインでの授業となります。
シラバスをはじめ授業計画の変更や授業の方法については、学習支援システムでその都度、提示します。
内容については概略、以下の通りです。
「国政の場での出来事を端緒に、戦後政治の中心であり続ける自民党政権及び自公政権の有り様を学ぶとともに、与党と同様、主役であるはずの野党の現状と変遷をたどる。」

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	はじめに～政治とは	現代の日本政治を学ぶ意義、講義の進め方について述べる。幅広い概念で把握しにくい「政治」を自分自身に引きつけて考えてみる
2	自民党総裁選①	２０１８年総裁選を材料に政権与党最大の権力闘争を検証。その上でカネとポストが飛び交ったかつての総裁選を振り返り、政権与党の権力闘争がいかに変容したかを比較する
3	自民党の派閥①	いまだ自民党総裁選で主要な役割を果たす派閥の現状を知る
4	自民党の派閥②	派閥あって党なしと言われていた派閥支配全盛期の有り様を知り、現状までの変遷をたどる
5	官邸支配①	安倍政権で顕著になった官邸支配政治の現状と経緯を知る
6	官邸支配②	首相支配と呼ばれた小泉政権を振り返り安倍政権下の官邸支配との類似点、相違点を探る
7	官邸支配③	官邸支配を出現させた要因について考える
8	政治改革①	派閥支配から官邸支配に移行する要因となった政治改革を振り返る
9	政治改革②	一連の政治改革がもたらした成果と弊害を考える
10	自民党の変容①	自民党の国会議員に焦点を当て、派閥支配から官邸支配下でどうの変化したかを見る
11	自民党の変容②	参院自民党の独自性に焦点を当て、その要因と意味を考える
12	自民党の変容③	自民党の応援団である業界団体に焦点を当て、関係性の変化を学ぶ
13	なし	なし
14	なし	なし

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
日々、新聞の政治記事を読んで何が起きているかを把握する。
地方、中央問わず興味が持てる、あるいは持てそうな議員を見つけて定点観測する。
（新型コロナウイルス感染が終息した場合は事務所訪問や本人参加の集会参加や本人との面会などを体験してみる）
本授業の準備学習・復習時間は各１時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
毎回必ず使用する教科書はありません。

【参考書】
①「検証　安倍イズム～胎動する新国家主義」（柿崎明二著、岩波新書、２０１５年、８００円）
②「戦後政治史　第三版」（石川真澄、山口二郎共著、岩波新書、２０１０年、１０１５円）
③「派閥　政権抗争のオモテとウラ」（内田健三著、講談社現代新書、１９８３年）
④「派閥再編成―自民党政治の表と裏」（井芹浩文著、中公新書、１９８８年）
⑤「首相支配-日本政治の変貌 」（竹中治堅著、中公新書、２００６年）
⑥「自公政権とは何か―連立にみる強さの正体」（中北浩爾著、ちくま新書、２０１９年）
⑦「公明党　創価学会と５０年の軌跡」（薬師寺克行著、中公新書、２０１６年）

【成績評価の方法と基準】
授業ごと、およびテーマごとのレポートが６０%、期末レポートが４０%です。

【学生の意見等からの気づき】
リアクションペーパーを利用し、その後の授業に生かしていきます。

【Outline and objectives】
Ｔ he aim of this course is to help students acquire a basic ability to grasp politics with certainty.
Ｂ ut the concept of politics is very ambiguous.
Ｔ hen this course introduces current status of japanease politics to students taking this course.

POL200AC

日本政治論Ⅱ

柿崎　明二

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治は非常に幅広い概念である。まず、日本政治の現状と変遷を学ぶことで、政治を深く広く理解するための基礎を身につける。

【到達目標】
国政の実態を知るとともに、自分なりに評価を行えるようになる。
さらに自分自身、国政、地方を問わず少なくとも有権者として政治の当事者であることを自覚し、地域、社会、国家との関係を考察、関わり方を考えるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
国政の場での出来事を端緒に、戦後政治の中心であり続ける自民党政権及び自公政権の有り様を学ぶとともに、与党と同様、主役であるはずの野党の現状と変遷をたどる。**a¥:@p**

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	自公ブロック①連立の現状	自民、公明両党による連立政権の現状を知る
2	自公ブロック②野党での連携	自民、公明両党が野党時代にはどういう関係だったか検証する
3	自公ブロック③公明党の紆余曲折	下野直後の公明党の紆余曲折を詳しく探る
4	公明党①前身と政教分離	公明党誕生の経緯と政教分離までを振り返る
5	公明党②革新から与党へ	革新政党としてスタートしながら与党となるまでの変遷をたどる
6	政党連合	政党連合という関係を掘り下げて学ぶ
7	現代日本の野党①現状	野党の現状を概観する
8	現代日本の野党②枠組みの変遷	野党が過去どのような枠組みを模索したかを探る
9	現代日本の野党③政権交代	旧民主党が政権を獲得するまでの歴史を振り返る
10	現代日本の野党④共産党	共産党が野党の枠組みから除外されてきた理由を学ぶ
11	日本政治の課題①自公と野党の非対照	与野党の強さの要因を政党連合の観点から探る
12	日本政治の課題②～すぎる政権	小泉政権以後、強すぎる政権と弱すぎる政権しか生まれなかった要因を探る
13	日本政治の課題③少数決	投票率の低下によって生ずる問題、特に「少数決化」がもたらすものを考察する。
14	まとめ	授業を振り返りつつ到達目標に沿って、とりまとめを行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
日々、新聞の政治記事を読んで何が起きているかを把握する。
地方、中央問わず興味が持てる、あるいは持てそうな議員を見つけて定点観測する。できれば事務所を訪問したり、本人と会って話を聞くなどの体験をする。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
毎回必ず使用する教科書はありません。

【参考書】
①「検証　安倍イズム～胎動する新国家主義」（柿崎明二著、岩波新書、２０１５年、８００円）
②「自公政権とは何か」（中北浩爾著、ちくま新書、２０１９年）
③「公明党」（薬師寺克行著、中公新書、２０１６年）
④「戦後政治史　第三版」（石川真澄、山口二郎共著、岩波新書、２０１０年、１０１５円）
⑤「派閥　政権抗争のオモテとウラ」（内田健三著、講談社現代新書、１９８３年）
⑥「派閥再編成―自民党政治の表と裏」(井芹浩文著、中公新書、１９８８年)
⑦「首相支配-日本政治の変貌 」(竹中治堅著、中公新書、２００６年)
⑧「『次の首相』はこうして決まる」（柿崎明二著、講談社現代新書、２００８年）

【成績評価の方法と基準】
授業ごとのリアクションペーパー、テーマごとに行う小レポートで６０％、期末レポートが４０％

【学生の意見等からの気づき】
リアクションペーパーを利用し、その後の授業に生かしていきます。

【Outline and objectives】
T he aim of this course is to help students acquire a basic ability to grasp politics with certainty.
B ut the concept of politics is very ambiguous.
T hen this course introduces current status of japanease politics to students taking this course.

POL100AC

日本政治史Ⅰ

明田川　融

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は政治学科科目のうち思想・歴史系分野に属し、政治学が実証科学、法則科学、批判科学、そして政策科学という多層性をもつ学とすれば、その基層をなすものといえよう。近現代日本政治の複雑な道筋をたどりながら、そこから何らかのパターンや問題点を抉りだし、こんごの政策立案ならびに制度構想に資することを目的とする。

【到達目標】
近現代日本政治の制度（しくみ）と過程（ながれ）を理解する。そのさい、日沖（琉）関係の視座（中村 哲）、天皇制国家の支配原理（藤田省三）、官治集権と自治分権の対立軸（松下圭一）など、いわば法政政治学の先達たちが提示した問題意識や争点を念頭に置きつつ、日本政治史を理解することを心がけたい。また、政治制度や運用実態の、一見して自明と思われるようなことでも批判的に検証する態度や眼力を涵養したい。たとえば、そもそも「日本」政治史というけれど、民主化の歩みにおいて、沖縄のそれと、いわゆる本土のそれとは一絡げにできるか？

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」に強く関連。「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
幕末・維新から第二次大戦での敗北にいたる時期の日本政治史を概説する。憲法、政党政治、選挙制度、議会制、官僚機構、中央・地方関係、内政と外交の連関などとともに、為政者の側だけでなく民衆運動をふくむ民主化のさまざまな担い手の言動にも可能なかぎり論及しながら講義をおこないたい。
【重要】授業開始日： **2020 年 4 月 24 日（金）**

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の目的・到達目標・成績評価方法などにつき説明。参考文献リスト配布
第 2 回	幕藩体制の動揺	徳川幕藩体制後期の変動と諸改革。維新への条件
第 3 回	明治国家の成立	維新政府と民権運動。長州支配の淵源と政党の結成
第 4 回	憲法制定、議院開設	体制モデルの相剋。イギリス・モデル対ドイツ・モデル
第 5 回	初期議会と政党政治	議会政治、政党政治事始め。議会制における政党の定位・役割
第 6 回	政党政治の展開	原 敬内閣まで。試される政党の力
第 7 回	憲政の常道	政友会と民政党。二大政党制の経験
第 8 回	都市化と政治	「男子普通選挙」制の導入、社会主義運動。社会変動期における政治課題
第 9 回	国際政治と内政	ワシントン会議、ロンドン軍縮会議と国内政治。国際協調と国内民主化の連関、
第 10 回	政党政治の凋落	国家改造運動、テロ事件、「満州事変」。政と軍
第 11 回	新体制運動	国家総動員と翼賛政治。政党政治の終焉
第 12 回	戦争のなかの政治	日中戦争の拡大と対米開戦決定過程。戦争のはじめ方
第 13 回	敗戦への道程１	沖縄戦から対米英和平工作まで
第 14 回	敗戦への道程２	ポツダム宣言受諾にいたる政治過程

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
この授業を履修する学生は、理解を深めるために、各回のテーマについて事前に予習し、講義後はノートを整理し、配布プリントを見直すなど、授業実施期間を通して、各々が適当と判断する時間の授業時間外学修が必要となる。

【テキスト（教科書）】
特になし。

【参考書】
さしあたり、以下を挙げておく。
鶴見俊輔ほか編著『日本の百年』**1～9**、筑摩書房（ちくま学芸文庫）**2007-2008** 年。
沖縄県文化振興会史料編纂室編『沖縄県史』各論編第 **5** 巻（近代）編集工房東洋企画、**2011** 年。
升味準之輔『日本政治史』**1～3**、東京大学出版会、**1988** 年。

【成績評価の方法と基準】
期末試験、出席状況をふくむ平常点等を考慮して、総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline and objectives】
Political history of Japan 1 is categorized to the field of 'thought and history.' So, it can be said that this subject is basic one of the politics. In this class, we trace the complicated course of the political history of modern Japan. From that work, we find out the patterns and questions of the course, and use lessons of the past for the policy-making and the institution-planning.

POL100AC

日本政治史Ⅱ

明田川　融

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は政治学科科目のうち思想・歴史系分野に属し、政治学が実証科学、法則科学、批判科学、そして政策科学という多層性をもつ学とすれば、その基層をなすものといえよう。近現代日本政治の複雑な道筋をたどりながら、そこから何らかのパターンや問題点を抉りだし、こんごの政策立案ならびに制度構想に資することを目的とする。

【到達目標】
近現代日本政治の制度（しくみ）と過程（ながれ）を理解する。そのさい、日沖（琉）関係の視座（中村 哲）、天皇制国家の支配原理（藤田省三）、官治集権と自治分権の対立軸（松下圭一）など、いわば法政政治学の先達たちが提示した問題意識や争点を念頭に置きつつ、日本政治史を理解することを心がけたい。また、政治制度や運用実態の、一見して自明と思われるようなことでも批判的に検証する態度や眼力を涵養したい。たとえば、そもそも「日本」政治史というけれど、民主化の歩みにおいて、沖縄のそれと、いわゆる本土のそれとは一絡げにできるか？

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」に強く関連。「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の目的・到達目標・成績評価方法などにつき説明。参考文献リスト配布
第 2 回	前史	沖縄戦、ヒロシマ、ナガサキと戦後政治
第 3 回	対日占領のはじまり	立案過程と究極目標
第 4 回	統治体制の変革	象徴天皇制への道
第 5 回	双面神の憲法構想	「平和憲法」と沖縄
第 6 回	早期講和と安保問題	芦田メモと昭和天皇の沖縄メッセージ
第 7 回	戦後政党政治の起動	いわゆる本土と沖縄
第 8 回	対日政策の転換	交錯する二つの論理
第 9 回	講和論争	国務省 vs. 米軍部、全面講和論 vs. 片面講和論
第 10 回	講和交渉	日米の外交指導
第 11 回	対日講和条約の成立	潜在主権方式（第 3 条）を中心に
第 12 回	日米安保条約の成立	「安保条約の論理」を中心に
第 13 回	サンフランシスコ体制	その光と影を考える
第 14 回	補論	戦後政治史と昭和天皇

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
この授業を履修する学生は、理解を深めるために、各回のテーマについて事前に予習し、講義後はノートを整理し、配布プリントを見直すなど、授業実施期間を通して、各々が適当と判断する時間の授業時間外学修が必要となる。
「日本の政治と外交Ⅰ」および「日本の政治と外交Ⅱ」をも履修することが望ましい。

【テキスト（教科書）】
特になし。

【参考書】
さしあたり、以下を挙げておく。
升味準之輔『日本政治史』**4**、東京大学出版会、**1988** 年。
河野康子『日本の歴史 **24**　戦後と高度成長の終焉』講談社（講談社学術文庫）、**2010** 年。
中野好夫・新崎盛暉『沖縄戦後史』岩波書店（岩波新書）**1976** 年。
新崎盛暉『沖縄現代史　新版』岩波書店（岩波新書）**2005** 年。
櫻澤 誠『沖縄現代史：米国統治、本土復帰から「オール沖縄」まで』中央公論新社（中公文庫）、**2015** 年。

【成績評価の方法と基準】
期末試験、出席状況をふくむ平常点等を考慮して、総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline and objectives】
Political history of Japan 2 is categorized to the field of 'thought and history.' So, it can be said that this subject is basic one of the politics. In this class, we trace the complicated cource of the political history of post-war Japan. From that work, we find out the patterns and questions of the course, and use lessons of the past for the policy-making and the institution-planning.

POL100AC

日本政治思想史Ⅰ

河野　有理

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「日本政治思想史 I」：政治学科科目の中で、「思想・歴史」の分野に属します。江戸から明治にかけての政治思想史の流れについて、主要な思想家の議論の概要を押さえつつ、理解を深めていきます。

【到達目標】
現代日本においてたとえ「保守」的立場を標榜する人物といえども、江戸時代への「復古」を本気で主張することはほとんど想定できません。しかし、なぜなのでしょうか。考えてみれば不思議なことです。この問いは、もちろん、日本にとって明治維新（明治革命）がいかなる意味を持ったのかという問いと深く結びついています。「維新」という言葉や明治維新についての通俗的イメージは広く流布していますが、明治維新を江戸の政治思想史からさかのぼって説明できる人は決して多くありません。なぜ明治維新は起きたのか。そしてそれにはどんな意味があったのか。説明してみたいとは思いませんか。この講義はそのための機会を提供することを目指しています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的には、こちらで用意したレジュメと音声ファイルを hoppi にアップすることによって講義を行います。また、適宜、小レポートやアンケートの提出を求めることで双方向性を確保します。（講義開始は５月１１日月曜日からとなります）

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	導入	授業の進め方や評価の方法について。
第 2 回	江戸時代とは何か	「名」と「身分」
第 3 回	武士について	軍人と「ならずものの道徳」
第 4 回	儒学について	東アジアのグローバル政治哲学
第 5 回	伊藤仁斎	儒学の日本化
第 6 回	新井白石	日本の儒学化
第 7 回	荻生徂徠（1）	「礼楽」の政治思想――方法、学問、言語
第 8 回	荻生徂徠（2）	「礼楽」の政治思想――アーキテクチュアによる支配
第 9 回	本居宣長（1）	「みやび」の（反）政治思想――方法・学問・言語
第 10 回	本居宣長（2）	「みやび」の（反）政治思想――「美」の逆説
第 11 回	海保青陵	「市場」の政治思想
第 12 回	横井小楠・吉田松陰	「危険思想」としての儒学
第 13 回	福澤諭吉（1）	「社交」の政治思想
第 14 回	福澤諭吉（2）	「愛国心」と「やせ我慢」について

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参加者は、指定したテキストを通読し、講義の内容をよく復習しつつ、翌週の講義に臨むようにしてください。また、講義で紹介した史料、あるいはテキストに引用されている史料の原典にあたり、教員やテキスト執筆者の解釈のあらさがしをすることも望ましい授業外学習として推奨に値します。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
渡辺浩『日本政治思想史　十七～十九世紀』（東京大学出版会、2010 年）

【参考書】
苅部直『日本思想史への道案内』（NTT 出版、2017 年）
原武史『日本政治思想史』（放送大学教材、2017 年）

【成績評価の方法と基準】
レポート（70 %）、小テスト・アンケートの提出状況（30 %）

【学生の意見等からの気づき】
無し。

【Outline and objectives】
This course is designed to overview the history of Japanese political thought from 1600 to 1868, focusing on some Confucian Thinkers and Native-Learning(Kokugaku) thinkers.

POL100AC

日本政治思想史Ⅱ

河野　有理

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「日本政治思想史 II」：政治学科科目の中で、「思想・歴史」の分野に属します。近代日本の政治思想史について、主要な思想家の議論を概観しつつ、時に原典史料にあたり、その理解を深めていきます。

【到達目標】
「日本」とはいったい何でしょうか。それはいったいいかなるものであったのでしょうか、あるいはありえたのでしょうか。「これからどうすべきか」を論じるにあたり、しばしば「今までがどうであったのか」についてのイメージを持つことが重要になってきます。この講義では、近代日本に大きな影響を与えた思想家のなかでも特に「これまで日本がどうであったのか」を自らの立論の前提として重視している（ように見える）人々をとりあげ、彼ら（残念ながらすべて男性なのですが、随時、同時代の女性の視点を導入して相対化する努力をしていきたいと思います）が提示する様々なる「日本」像について考えていきたいと思います。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的には、こちらで用意したレジュメによって講義を行います。ただし、双方向性の契機を導入するべく、配布した史料の一部について学生の方に朗読して頂いたり、教員の問いかけに口頭で答えて頂くという時間を設けます。また、講義時間中にリアクション・ペーパーの提出を求めます。「これは面白い」「フィードバックの必要あり」と感じたペーパーについては翌週の講義の冒頭で紹介します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	導入	進行方法や成績評価について
第 2 回	福澤諭吉と田口卯吉	「文明論」の衝撃
第 3 回	植木枝盛と中江兆民	反〈上から目線〉の政治思想
第 4 回	徳富蘇峰と陸羯南	それでも〈上から目線〉の必要について
第 5 回	竹越三叉と山路愛山	〈史論〉の復権
第 6 回	内村鑑三と新渡戸稲造	〈キリスト教 made in Japan〉の破壊力
第 7 回	高山樗牛と北村透谷	〈美的反逆〉の系譜
第 8 回	「国民道徳」と井上哲次郎	道徳憲法としての「教育勅語」とその新しさ
第 9 回	柳田国男と折口信夫	「民俗学」の登場：私たちは私たちのことをよく知っているのか？
第 10 回	和辻哲郎と津田左右吉	「日本」について改めて
第 11 回	権藤成卿と大川周明	〈偽史〉の政治学
第 12 回	「講座派」と三木清・戸坂潤	〈マルクス主義〉の降臨
第 13 回	京都学派	〈超克せよ〉と近代は言う
第 14 回	丸山眞男	〈作為せよ〉と近代は言う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参加者は、指定したテキストを通読し、講義の内容をよく復習しつつ、翌週の講義に臨むようにしてください。また、講義で紹介した史料、あるいはテキストに引用されている史料の原典にあたり、教員やテキスト執筆者の解釈のあらさがしをすることも望ましい授業外学習として推奨に値します。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
苅部直『日本思想史への道案内』（NTT 出版、2017 年）

【参考書】
渡辺浩『日本政治思想史　十七～十九世紀』（東京大学出版会、2010 年）
原武史『日本政治思想史』（放送大学教材、2017 年）

【成績評価の方法と基準】
定期試験（90 パーセント）、講義への積極的な貢献度（10 パーセント）

【学生の意見等からの気づき】
無し。

【Outline and objectives】
This course is designed to overview the history of Japanese political thought from 1868 to 1945, focusing on various thinkers who tried to embrace "Western Impact" in various ways.

POL200AC

日米関係論Ⅰ

平良　好利

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。
本授業では、1940 年代半ばから 1950 年代半ばまでの日米関係を多角的に考察する。とりわけ、日米開戦と日本の敗北、アメリカの日本占領、日本国憲法の制定、対日平和条約と日米安全保障条約の締結、日本の再軍備、沖縄の日本からの分離などを詳しく検討し、日米関係の起源と構造を考察する。

【到達目標】
太平洋戦争終結以後の日米関係の展開とその構造的特質について説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は春学期期間中すべてオンデマンド型で実施します（但し、状況によっては対面授業に切り替えます）。教材は毎週土曜日 4 限の少し前（14 時 50 頃）に学習支援システムにアップロードします。教材はレジュメ（PDF）とそのレジュメに沿った講義の音声データ（MP3 ファイル）を使用します。詳しくは、4 月 25 日（14 時 50 分頃）に授業の進め方に関する音声データを学習支援システムにアップロードします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス（4 月 25 日に教材をアップロード。以下、同じ）	本授業の全体的概要と授業の進め方等について説明する。
第 2 回	戦争の始まり方①（5 月 2 日）	太平洋戦争の開戦過程を考察する。
第 3 回	戦争の始まり方②（5 月 9 日）	同上。
第 4 回	戦争の終わり方（5 月 16 日）	太平洋戦争の終結過程を考察する。
第 5 回	敗戦とその受け止め方（5 月 23 日）	敗北の原因と敗戦の受け止め方を考察する。
第 6 回	アメリカの日本占領（5 月 30 日）	アメリカの対日占領政策について考察する。
第 7 回	沖縄占領と米軍基地（＊課題研究、5 月 30 日に教材をアップロード）	占領下の沖縄社会と米軍基地について考察する。
第 8 回	憲法制定とアメリカ（6 月 6 日）	日本国憲法の制定過程について考察する。
第 9 回	検閲と宣伝（6 月 13 日）	検閲と宣伝をめぐるアメリカの対日占領政策と日本の対応について考察する。
第 10 回	日米安保条約の締結（6 月 20 日）	日米安保条約の締結過程について考察する。
第 11 回	日米行政協定にみる日米関係（6 月 27 日）	日米行政協定の内実について考察する。
第 12 回	対日平和条約と沖縄の分離（＊課題研究、6 月 27 日に教材をアップロード）	沖縄が日本から分離された過程を考察する。
第 13 回	日本再軍備（7 月 4 日）	朝鮮戦争と警察予備隊の発足について考察する。
第 14 回	自衛隊の発足とアメリカ（7 月 11 日）	自衛隊の発足に至るまでの過程を考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
1、毎回、授業の最後に次の授業に備えた準備学習について提示するので、それを行うこと。2、授業が終わったら復習をすること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
テキストはなし。毎回教材を配布する。

【参考書】
教材の中で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
小テスト（42 %）、平常点（42 %）、レポート（16 %）
詳しくは、4 月 25 日（14 時 50 分頃）にアップロードする音声データで説明します。

【学生の意見等からの気づき】
映像資料の効果的活用。

【Outline and objectives】
In this class, we will examine the U.S.-Japan relations between the mid-1940s and the mid-1950s from multiple viewpoints. In particular, we will examine in detail the start of the war between the U.S. and Japan, Japan's defeat, the occupation of Japan by the U.S., the enactment of the Japanese Constitution, the signing of the Treaty of Peace with Japan and the U.S.-Japan Security Treaty, the rearmament of Japan, and the separation of Okinawa from Japan, and discuss the origin and structure of the U.S.-Japan relations.

POL200AC

日米関係論Ⅱ

平良　好利

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。
本授業では、1950 年代後半から現在に至るまでの日米関係を多角的に考察する。とりわけ、日米安全保障条約の改定、沖縄返還、冷戦終結後の日米関係の変容、沖縄の米軍基地問題などを詳しく検討し、日米関係の展開と現状を考察する。

【到達目標】
安保改定以後の日米関係の展開とその特質について説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
レジュメに沿った講義形式であるが、適時、映像資料も活用する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	本授業の全体的概要と授業の進め方等について説明する。
第 2 回	安保改定への道	重光の安保改定構想から岸政権による安保改定の提起までのプロセスを考察する。
第 3 回	安保改定の実現	安保改定をめぐる日米交渉を考察する。
第 4 回	沖縄返還への道	佐藤政権の発足から 1967 年の日米首脳会談までのプロセスを考察する。
第 5 回	沖縄返還の実現	沖縄返還をめぐる日米交渉を考察する。
第 6 回	米軍基地の返還と日米関係	日本本土における米軍基地の整理・縮小プロセスを考察する。
第 7 回	「日米同盟」に向けて	1970 年代、80 年代の日米関係を「日米同盟」という観点から考察する。
第 8 回	冷戦終結と東アジア情勢	冷戦終結と朝鮮半島危機・台湾海峡危機について考察する。
第 9 回	新しい日米関係をめざして	防衛問題懇談会と樋口レポートについて考察する。
第 10 回	安保再定義	日米安保再定義について考察する。
第 11 回	沖縄の基地問題と日米関係	普天間基地の辺野古移設問題をめぐる政治プロセスを考察する。
第 12 回	米軍再編と日米関係	米軍再編と日米関係について考察する。
第 13 回	民主党政権と日米関係	民主党政権下の日米関係について考察する。
第 14 回	日米関係の現在と課題	安倍政権下の日米関係と今後の課題について考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
1、指定された文献等を事前に読んでくること。2、授業が終わったら復習をすること。3、レポートの作成を求める。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
テキストはなし。毎回レジュメを配布する。

【参考書】
授業時に適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
平常点（30 %）、レポート（30 %）、期末試験（40 %）。

【学生の意見等からの気づき】
映像資料の効果的活用。

【Outline and objectives】
In this class, we will examine the U.S.-Japan relations from the latter half of the 1950s to the present from multiple viewpoints. In particular, we will examine the revision of the U.S.-Japan Security Treaty, the reversion of Okinawa to Japan, the transformation of the U.S.-Japan relations after the end of the Cold War, the U.S. military base issue in Okinawa, and discuss the development and current state of the U.S.-Japan relations.

POL200AC

アメリカ政治史Ⅰ

中野　勝郎

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は「理論・歴史・思想」の科目群に属する科目です。アメリカ合衆国の歴史と政治を考察します。
アメリカ合衆国を通史的にではなく文脈的に考察していきます。

【到達目標】
アメリカ合衆国の政治・経済・社会・文化は、日本と密接な関係をもち、また、日本に影響を与えていますが、一般に思われているほどそれらの理解は簡単ではありません。アメリカという国のもつさまざまな政治的社会的文化的特質を考察しながら、それらについて理解を深めます。
本年度の授業では、2020 年の大統領選挙を観察・分析するための視点を備えることをめざしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業の開始は、4 月 21 日です。
教室での講義をおこなうことができず、しかも、授業回数も 12 回になったために、シラバスにも変更があります。
随時書き換えていきます。
授業にかんする情報は、すべて、学習支援システムにアップします。
アップする頻度が高いかもしれませんので、受講者は、同システムで確認するようにしてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	楽園と文明１	「時間」の視点からアメリカ合衆国を考察する
第 2 回	楽園と文明２	「空間」の視点からアメリカ合衆国を考察する
第 3 回	**E Pluribus Unum1**	「人間」の視点からアメリカ合衆国を考える
第 4 回	**E Pluribus Unum2**	エスニシティ・人種・階級・ジェンダー
第 5 回	アメリカの起源神話１	宗教的起源
第 6 回	アメリカの起源神話２	選民思想
第 7 回	アメリカの起源神話３	政治的起源
第 8 回	帝国１	自由の帝国
第 9 回	帝国２	明白な運命
第 10 回	帝国３	海洋国家
第 11 回	帝国４	**Pax Americana**
第 12 回	外交の論理１	孤立主義
第 13 回	外交の論理２	理想主義
第 14 回	外交の論理３	**deal**

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業中に適宜参考文献を指示しますので、図書館等で読むようにしてください。

【テキスト（教科書）】
特に指定しません。

【参考書】
授業中に適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
学期末試験 (100 %)

【学生の意見等からの気づき】
ノートを取りやすいように心がける。

【Outline and objectives】
U.S. Politics and History

POL200AC

アメリカ政治史Ⅱ

中野　勝郎

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は「理論・歴史・思想」の科目群に属する科目です。アメリカ合衆国の歴史と政治を考察します。
アメリカ合衆国を通史的にではなく文脈的に考察していきます。

【到達目標】
アメリカ合衆国の政治・経済・社会・文化は、日本と密接な関係をもち、また、日本に影響を与えていますが、一般に思われているほどそれらの理解は簡単ではありません。アメリカという国のもつさまざまな政治的社会的文化的特質を考察しながら、それらについて理解を深めます。
本年度の授業では、2020 年の大統領選挙を観察・分析するための視点を備えることをめざしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で行います。
レジュメは配布しませんが、史料・地図については配布します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	自由主義と保守主義１	自由主義は唯一の伝統？
第 2 回	自由主義と保守主義２	保守主義としての自由主義
第 3 回	自由主義と保守主義３	レーガン保守連合
第 4 回	階級１	無階級社会
第 5 回	階級 2	忘れられた人びと
第 6 回	人種とエスニシティ１	1950 年代「good old days」
第 7 回	人種とエスニシティ２	アメリカの分裂
第 8 回	セクション	二つのアメリカ
第 9 回	反知性主義１	有用な知識
第 10 回	反知性主義２	無用の用の学問
第 11 回	全体主義とアメリカ	全体主義社会化するアメリカ
第 12 回	均衡と抑制	アメリカ立憲主義を考える
第 13 回	トランプ主義	トランプ政権の総括
第 14 回	2020 年大統領選挙	大統領選挙を考察する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業中に適宜参考文献を指示しますので、図書館等で読むようにしてください。

【テキスト（教科書）】
特に指定しません。

【参考書】
授業中適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
学期末試験（１００％）

【学生の意見等からの気づき】
ノートを取りやすいように心がける。

【Outline and objectives】
U.S.Politics and History

POL200AC

ヨーロッパ政治史Ⅰ

網谷　龍介

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は，近現代ヨーロッパの歴史を政治発展という視角から鳥瞰するものである（したがってミクロな歴史過程を講じるものではない）．
政治の世界は，個人の創発的行為と集合的に形成されたパターンの双方から織り成されている．しかもその「パターン」は一様ではなく，時代・社会毎に異なっている．
そこで，政治現象の理解には，ある社会の事例を他の社会との比較の中におくとともに，その事例を歴史的な文脈に位置付けて理解することが重要となる．この作業をヨーロッパを題材として行うのが，この授業の内容である．
学生はこの授業を通じて，特定の国（たとえば日本）の現在の政治を理解するために必要な背景となる知識と，政治の多様性についての認識を獲得することができる．

【到達目標】
・ヨーロッパの政治発展における共通の課題・趨勢の概略を理解する
・各社会の対応のヴァリエーションを類型化しながら理解する
・ヨーロッパの政治発展を題材としてうまれてきた比較政治学上の鍵概念を理解する

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
遠隔授業による実施期間については，教員の授業は「レジュメの配布」「レジュメに沿った音声による解説」「学生からの質問やコメントに対するレスポンスの配布」「レスポンスに関連する音声による解説」を中心に実施される．予習課題については対面授業と同様に期限を設けて実施する．レスポンスペイパーや小テストについては各回いずれかを実施する．
教員からの資料等の配布，学生からの課題等の提出はいずれも学習支援システムを通じて実施する．

講義を中心として行う．学生は概ね 2 回につき 1 通の予習課題を提出する．予習課題を基礎として，授業時間中には理解が不足している部分の補足や，発展的内容を中心に講じる．数回に一回，リアクションペイパーや小テストなどを実施し，理解度を確認しながら進めていく．

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	内容の導入を行うとともに，授業の前提としてヨーロッパに成立した「国民国家」という枠組について説明する．
2	自由主義的議会政治	19 世紀のヨーロッパ政治を概観し，そこにおける中心的な理念としての自由主義と，それを基礎とする議会政治の枠組みについて説明する．

3	民主主義の挑戦	20 世紀に入って選挙権がすべての成人（男子）に拡大されたことで，19 世紀の政治モデルがどのような困難に直面し，どのような解決が模索されたか，概観する．
4	オランダ・ベルギー (1)	オランダやベルギーの政治発展を，「柱」という観点から検討する．
5	オランダ・ベルギー (2)	オランダやベルギーの政治発展を，「多極共存型デモクラシー」という観点から検討する．
6	北欧諸国 (1)	北欧諸国の政治発展を，「社会的亀裂」という観点をから検討する．
7	北欧諸国 (2)	北欧諸国の政治発展を，「福祉国家」という観点から検討する．
8	ドイツ (1)	ドイツの政治発展を「民主主義の崩壊」という観点から検討する．
9	ドイツ (2)	ドイツの政治発展を「連邦制」という観点から検討する．
10	イギリス (1)	イギリスの政治発展を「近世的政治制度の漸進的拡張」という観点から検討する．
11	イギリス (2)	イギリスの政治発展を「戦後コンセンサス」と「サッチャリズム」という観点から検討する．
12	全体のまとめ	授業全体を総括する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習課題提出回については，テキストの事前に指定された部分を読み，要約やコメントを提出する．授業終了後は内容を復習しコメントペイパーや小テストに備える．事前学習・復習をあわせて授業時間外学習は各回概ね 4 時間を標準とする．
授業 2 回分に相当する課題をテキストを基礎に別途課することとする．

【テキスト（教科書）】
網谷龍介・伊藤武・成廣孝『ヨーロッパのデモクラシー 改訂第 2 版』ナカニシヤ出版，2014 年．

【参考書】
マーク・マゾワー『暗黒の大陸』未来社，2015 年．
篠原一『ヨーロッパの政治』東京大学出版会，1986 年．
馬場康雄・平島健司編『ヨーロッパ政治ハンドブック 第 2 版』東京大学出版会，2010 年．
中山洋平・水島治郎『ヨーロッパ政治史』放送大学教育振興会, 2020 年.

【成績評価の方法と基準】
対面授業の大部分が実施できない場合，評価方法と割合を以下のように変更する．
授業前提出課題 35%＋授業後課題 25%＋レポート 40%

授業前提出課題 35%： A4 で 1 ページ程度の予習課題を提出．テキストの指定部分について内容のまとめとコメント・疑問を記載する．内容を自分で理解しようとしているか，疑問やコメントが適切に記載されているかを評価する．
授業内課題 15%：小テスト，リアクション・ペイパーなどを不定期に実施する．授業内容についての理解度を確認する．
学期末試験 50%：全体としての講義の理解度と到達目標の達成度を確認する．

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline and objectives】
This course gives an overview of European political history from the perspective of "Political Development" leading to democratic regimes.

"Politics" of a given society in a given era is moulded by the collective patterns of political behaviour and creative and path-breaking action of a person. We focus on those patterns, which has been forged historically and takes different forms in various societies. For that reason, it is imporatant to take comparative and historical approach to understand "politics" in a given setting. Therefore, the course is concentrated on the Euroepan cases but has further implication to understand democratization pathways.

POL200AC

ヨーロッパ政治史Ⅱ

網谷　龍介

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この授業は，近現代ヨーロッパの歴史を政治発展という視角から鳥瞰するものである（したがってミクロな歴史過程を講じるものではない）．
　政治の世界は，個人の創発的行為と集合的に形成されたパターンの双方から織り成されている．しかもその「パターン」は一様ではなく，時代・社会毎に異なっている．
　そこで，政治現象の理解には，ある社会の事例を他の社会との比較の中におくとともに，その事例を歴史的な文脈に位置付けて理解することが重要となる．この作業をヨーロッパを題材として行うのが，この授業の内容である．
　学生はこの授業を通じて，特定の国（たとえば日本）の現在の政治を理解するために必要な背景となる知識と，政治の多様性についての認識を獲得することができる．

【到達目標】
・ヨーロッパの政治発展における共通の課題・趨勢の概略を理解する
・各社会の対応のヴァリエーションを類型化しながら理解する
・ヨーロッパの政治発展を題材としてうまれてきた比較政治学上の鍵概念を理解する

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　講義を中心として行う．学生は概ね 2 回につき 1 通の予習課題を提出する．予習課題を提出する．予習課題を基礎として，授業時間中には理解が不足している部分の補足や，発展的内容を中心に講じる．数回に一回，リアクションペイパーや小テストなどを実施し，理解度を確認しながら進めていく．

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	内容の導入を行う．
2	戦後ヨーロッパの政治変動	第二次大戦後のヨーロッパ政治と，そこにおける政治変動の「波」を概観する．
3	デモクラシーの変容から融解へ？	戦後ヨーロッパ型のデモクラシーがどのように変容してきたかを概観する．
4	フランス (1)	フランスの政治発展を，「議会主権体制」という観点から検討する．
5	フランス (2)	フランスの政治発展を，「半大統領制」という観点から検討する．
6	イタリア (1)	イタリアの政治発展を，「自由主義と政治的クライエンテリズム」という観点をから検討する．
7	イタリア (2)	イタリアの政治発展を，「政権選択型デモクラシーの創出」という観点から検討する．
8	レビュー・セッション (1)	これまでの内容をまとめるとともに，補足的内容を講じる．
9	南欧諸国 (1)	スペイン・ポルトガルの政治発展を「権威主義体制」という観点から検討する．
10	南欧諸国 (2)	スペイン・ポルトガルの政治発展を「民主制への移行」という観点から検討する．
11	中欧諸国 (1)	中欧諸国の政治発展を「社会主義体制からの体制変動」という観点から検討する．
12	中欧諸国 (2)	中欧諸国の政治発展を「民主制の定着」という観点から検討する．
13	レビュー・セッション (2)	これまでの内容をまとめるとともに，補足的内容を講じる．
14	全体のまとめ	授業全体を総括する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　予習課題提出回については，テキストの事前に指定された部分を読み，要約やコメントを提出する．授業終了後は内容を復習しコメントペイパーや小テストに備える．事前学習・復習をあわせて授業時間外学習は各回概ね 4 時間を標準とする．

【テキスト（教科書）】
網谷龍介・伊藤武・成廣孝『ヨーロッパのデモクラシー 改訂第 2 版』ナカニシヤ出版，2014 年．

【参考書】
マーク・マゾワー『暗黒の大陸』未来社，2015 年．
篠原一『ヨーロッパの政治』東京大学出版会，1986 年．
馬場康雄・平島健司編『ヨーロッパ政治ハンドブック 第 2 版』東京大学出版会，2010 年．
中山洋平・水島治郎『ヨーロッパ政治史』放送大学教育振興会, 2020 年．

【成績評価の方法と基準】
授業前提出課題 35%： A4 で 1 ページ程度の予習課題を提出．テキストの指定部分について内容のまとめとコメント・疑問を記載する．内容を自分で理解しようとしているか，疑問やコメントが適切に記載されているかを評価する．
授業内課題 15%：小テスト，リアクション・ペイパーなどを不定期に実施する．授業内容についての理解度を確認する．
学期末試験 50%：全体としての講義の理解度と到達目標の達成度を確認する．

【学生の意見等からの気づき】
　特になし

【Outline and objectives】
This course gives an overview of European political history from the perspective of "Political Development" leading to democratic regimes.
"Politics" of a given society in a given era is moulded by the collective patterns of political behaviour and creative and path-breaking action of a person. We focus on those patterns, which has been forged historically and takes different forms in various societies. For that reason, it is imporatant to take comparative and historical approach to understand "politics" in a given setting. Therefore, the course is concentrated on the Euroepan cases but has further implication to understand democratization pathways.

POL200AC

ヨーロッパ政治思想史Ⅰ

犬塚　元

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
◆（2020/4/20 追記）　しばらくの期間、バックアップ用として、Google Classroom（クラスコード　ijfspgc）でも開講します。内容はまったく同一です。「学習支援システム（Hoppii）」が不安定な場合は、大学のアドレスでログインして、こちらで受講・課題提出してください。https://classroom.google.com/
◆（2020/4/7 追記）この授業では、原則として、ナレーション付きパワーポイント（各回 30 分）＋小テストをもちいて授業を行う予定です。学習支援システムに、「授業の進め方（2020/4/7、第 1 報）」を掲載しました。これ以降は、学習支援システムをつかって連絡を行います。
この「ヨーロッパ政治思想史Ⅰ」は、政治学科科目の中で「思想・歴史」の分野に属する科目です。ヨーロッパにおける政治学・政治思想の歴史を学びます。政治学・政治思想の歴史を学ぶことを通じて、政治や政治学について理解を深めることが目的です。

【到達目標】
「ヨーロッパ政治思想史Ⅰ」は、おもに、ヨーロッパの古代・中世の政治思想史を扱います。現代の政治学の用語・概念のほとんどが、すでに古代ギリシア・ローマに登場していることから明らかなように、古代の政治思想は、近現代の政治学にもきわめて大きな影響を及ぼしており、後者を理解するためにも非常に重要です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
【◆（2020/4/13 追記）本授業の開始日は 4 月 21 日とする予定です。】
講義形式。過去のテクストに触れるために、配付資料を活用します。必要に応じて、そのほかの配布資料や投影資料を用います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	はじめに	この授業の概要
第 2 回	ギリシアの政治１	ヘロドトス　トゥキュディデス
第 3 回	ギリシアの政治２	アテナイとラケダイモン
第 4 回	プラトン１	『ソクラテスの弁明』
第 5 回	プラトン２	『ゴルギアス』
第 6 回	プラトン３	『ポリテイア』
第 7 回	アリストテレス１	『ニコマコス倫理学』
第 8 回	アリストテレス２	『政治学』
第 9 回	ローマ共和政	歴史と制度
第 10 回	ポリュビオス	『歴史』　政体循環　混合政体
第 11 回	キケロ	暴君放伐　自然法
第 12 回	政治思想としてのキリスト教	聖書　アウグスティヌス
第 13 回	「中世」の政治思想	聖権と俗権　トマス
第 14 回	まとめ	授業内試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
政治思想史を学ぶためになにより重要なのは、講義を聴くことでも、教科書や研究文献を読むことでもなく、過去のテクストを実際に読んでみることです。授業で紹介する古典をひとつでも読んでみることが望ましい。

【テキスト（教科書）】
必要な資料は配布します。資料配付にあたっての注意事項は、初回の講義で説明します。

【参考書】
参考文献は、各回の授業で説明します。

【成績評価の方法と基準】
【◆（2020/4/7 追記）　以下のように変更予定です。毎回、簡単な小テストを実施して、これをもとにして平常点を積算します。平常点の割合を 70 %とします。最終回（第 12 回）は、授業内試験の回として、学習支援システムを用いて簡単な小テスト（期末テスト）を実施します（30 %）。】
平常点（50%）、期末試験（50%）。授業への出席は単位修得の前提条件です。

【学生の意見等からの気づき】
講義のスピードや難易度に留意して授業をおこないます。

【Outline and objectives】
Explores history of political thought,especially of the ancient Greek and Rome and the middle ages.

POL200AC

ヨーロッパ政治思想史Ⅱ

犬塚　元

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この「ヨーロッパ政治思想史Ⅱ」は、政治学科科目の中で「思想・歴史」の分野に属する科目です。ヨーロッパにおける政治学・政治思想の歴史を学びます。政治学・政治思想の歴史を学ぶことを通じて、政治や政治学について理解を深めることが目的です。

【到達目標】
「ヨーロッパ政治思想史Ⅱ」は、おもにヨーロッパにおける初期近代の政治思想史を扱います。とくに、宗教改革後の凄惨な宗教対立が、ヨーロッパの政治思想・政治学にきわめて大きな影響を及ぼしたことについて適切に理解することが、この授業の目標となります。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式。過去のテクストに触れるために、配付資料を活用します。必要に応じて、そのほかの配布資料や投影資料を用います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	講義の概要
第 2 回	ルネサンス（1）	マキアヴェッリ（1）
第 3 回	ルネサンス（2）	マキアヴェッリ（2）
第 4 回	宗教改革	ルターとカルヴァン
第 5 回	プロテスタントの抵抗思想	ベーズ　オトマン
第 6 回	カトリックの抵抗思想	サラマンカ学派　ベラルミーノ
第 7 回	主権と自然法	ボダン　グロティウス
第 8 回	イングランドの宗教対立（1）	ジェイムズ　古来の国制論 ミルトン　レヴェラーズ
第 9 回	イングランドの宗教対立（2）	ホッブズ『リヴァイアサン』
第 10 回	イングランドの宗教対立（3）	ハリントン『オセアナ共和国』
第 11 回	イングランドの宗教対立（4）	ロック『統治二論』
第 12 回	啓蒙	マンデヴィル　スコットランド啓蒙 モンテスキュー　ルソー
第 13 回	民主革命の政治思想	アメリカ独立　バーク
第 14 回	まとめ	授業内試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
政治思想史を学ぶためになにより重要なのは、講義を聴くことでも、教科書や研究文献を読むことでもなく、過去のテクストを実際に読んでみることです。授業で紹介する古典をひとつでも読んでみることが望ましい。本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。
＊現在の本学のカリキュラムでは、「大学設置基準に鑑みた場合、準備・復習時間は講義及び演習（2 単位）では 1 回につき 4 時間以上、実験、実習及び実技（1 単位）では 1 回につき 1 時間以上が標準となる」と記載するよう指示がなされています。

【テキスト（教科書）】
必要な資料は配布します。資料配付にあたっての注意事項は、初回の講義で説明します。

【参考書】
参考文献は、各回の授業で説明します。

【成績評価の方法と基準】
平常点（50%）、期末試験（50%）。授業への出席は単位修得の前提条件です。

【学生の意見等からの気づき】
講義のスピードや難易度に留意して授業をおこないます。

【Outline and objectives】
Explores history of political thought,especially of the early modern Europe.

POL200AC

福祉政策Ⅰ

石川　久

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　政治学科科目の中で「政策系」の分野に属する科目である。
　政府のもっとも重要な役割として、健康で文化的な最低限度の生活の保障がある。それらは各行政分野で担われるが、その基本となるのは各福祉政策の形成とその展開にある。本授業では、それぞれの福祉分野の概要を理解し、その問題点、課題を考えられるようになることである。

【到達目標】
・今日の日本がおかれている福祉環境と福祉政策の概要を理解する。
・福祉政策における地方自治体と国との関係やその役割を理解する。
・それぞれの福祉政策分野ごとにその制度と実際の運用・適用について理解を深める。
・これらについて問題点を探り、今後の課題と改革について考えることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　授業開始日は、4 月 22 日とし、当面学習支援システムに授業 PPT ファイルと PDF を掲載する。
授業では、以下の項目について、自治体現場での実務・実践経験や具体的事例を取り上げながら、できる限り、分かりやすく、役に立つ講義を中心に行う。
　1　政策主体としての自治体と福祉環境の変化
　2　福祉政策・計画とその実現手法としての法務・財務
　3　子育て・子育ち支援などの子ども家庭福祉政策
　4　年金などの高齢者福祉政策

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション 授業開始日は、4 月 22 日とし、当面学習支援システムに授業 PPT と PDF ファイルを掲載する。	授業の概要、注意事項、評価方法などを説明する。
第 2 回	福祉事業の変遷	福祉政策・福祉事業の変遷について概説する。
第 3 回	福祉環境の変化 (1) 人口構造の変化	日本社会の人口構造の変化（少子高齢化・人口減少など）が福祉政策に及ぼす影響などについて考える。
第 4 回	福祉環境の変化 (2) 地方分権	福祉政策の主体としての自治体、特に分権改革（地方分権）と福祉事業について考える。
第 5 回	福祉環境の変化 (3) 措置から契約へ	社会福祉構造改革、「措置」から「契約」への変化について考える。
第 6 回	福祉の計画と法務・財務	福祉分野の計画とその実現手法としての法務・財務を考える。
第 7 回	子ども家庭福祉政策 (1) 子どもの人権と福祉政策	子どもの人権と福祉政策について考える。
第 8 回	子ども家庭福祉政策 (2) 子育て・子育ち支援①	子育て・子育ち支援の歴史とその考え方について学ぶ。
第 9 回	子ども家庭福祉政策 (3) 子育て・子育ち支援②	子育て・子育ち支援の現況と問題点・課題について考える。
第 10 回	子ども家庭福祉政策 (4) 子ども虐待	子ども虐待について考える。
第 11 回	子ども家庭福祉政策 (5) ひとり親家庭	ひとり親家庭（母子・父子家庭）の福祉について考える。
第 12 回	高齢者福祉政策 (1) 所得の保障	高齢者の所得保障としての年金、合わせて「定年」延長などについて考える。
第 13 回	高齢者福祉政策 (2) 生きがいと就労	高齢者の生きがいや社会参加、就労などについて考える。
第 14 回	授業のまとめ。 到達度確認。	授業のまとめを行い、到達度の確認を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容に基づく学習。事前にＰＰＴファイルを「授業支援システム」に掲載されるので、あらかじめ見ておく。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
『図解　福祉政策はやわかり 第 1 次改訂版』石川久　学陽書房　2017
￥2100

【参考書】
石川久『福祉課のシゴト』ぎょうせい
石川久他編著『自治体政策と訴訟法務』学陽書房
自治六法・福祉六法
その他適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
到達目標に照らして、各授業の要点を理解しているかどうかを確認するため、期末にペーパーテストを行う。この学期末試験（80 %程度）、平常点（20 %程度）として評価する。

【学生の意見等からの気づき】
従来の授業に改善を要する特段の指摘がなかったため、原則として従来どおり、パワーポイントを用いた授業を行う。
各回にリアクションペーパー（出席票）を配布・回収し、理解度や疑問に対応しながら授業を進める。

【Outline and objectives】
It is a subject belonging to the field of "policy system" among subjects of political science courses.
As the government's most important role, there is guarantee of a minimum healthy and cultural life. Though they are carried out in each administrative field, the foundation becomes the formation and development of each welfare policy. In this lesson, it is to understand the outline of each welfare field, to be able to think about the problem.

POL200AC

福祉政策Ⅱ

石川　久

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「政策系」の分野に属する科目である。
政府のもっとも重要な役割として、健康で文化的な最低限度の生活の保障がある。それらは各行政分野で担われるが、その基本となるのは各福祉政策の形成とその展開にある。本授業では、それぞれの福祉分野の概要を理解し、その問題点、課題を考えられるようになることである。

【到達目標】
・今日の日本がおかれている福祉環境と福祉政策の概要を理解する。
・福祉政策における地方自治体と国との関係やその役割を理解する。
・それぞれの福祉政策分野ごとにその制度と実際の運用・適用について理解を深める。
・これらについて問題点を探り、今後の課題と改革について考えることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業では、以下の項目について、自治体現場での実務・実践経験や具体的事例を取り上げながら、できる限り、分かりやすく、役に立つ講義を行う。

1　高齢者介護などの高齢者福祉政策
2　障がい者の社会参加などの障がい者福祉政策
3　生活保護制度
4　健康づくり、医療保険などの保健・医療政策
5　専門職など多様な福祉の担い手
6　福祉社会における福祉教育・福祉文化

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の概要、注意事項、評価方法などを説明する。
第 2 回	介護保険制度 (1) 制度の創設	介護保険制度の創設経過などを概説する。
第 3 回	介護保険制度 (2) 制度の課題・問題点、今後の展望	介護保険制度の運用と課題・問題点、今後の展望について考える。
第 4 回	障がい者福祉政策 (1) 制度の歴史・概要	障がい者福祉施策の概要について概説する。
第 5 回	障がい者福祉政策 (2) 措置から自立支援に	障害者自立支援援制度について考える。
第 6 回	障がい者福祉政策 (3) 総合支援、就労・雇用	障害者総合支援制度、就労・雇用について考える。
第 7 回	生活保護制度 (1) 制度の歴史・概要	生活保護制度の概要について概説する。
第 8 回	生活保護制度 (2) 運用の実態	生活保護の具体的運用、その実態を考える。
第 9 回	生活保護制度 (3) 制度の課題・問題点、今後の展望	生活保護、生活困窮者支援制度の運用と課題・問題点、今後の展望について考える。
第 10 回	地域福祉 (1) 制度の創設、理念	地域福祉の概要・考え方を概説する。
第 11 回	地域福祉 (2) 地域福祉計画	地域福祉の計画と実践のしくみ、現状と課題・問題点、今後の展望について考える。
第 12 回	ボランティア・ＮＰＯと福祉政策	ボランティアの基礎と歴史について概説し、現状・課題・問題点、今後の展望について考える。
第 13 回	福祉の担い手と福祉文化	福祉の担い手と福祉文化、福祉政策の今後を考える。
第 14 回	授業のまとめ 到達度確認。	授業のまとめを行い、到達度を確認する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容に基づく学習。事前に授業のＰＰＴファイルが「授業支援システム」に掲載されるので、それを見ておく。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
『図解　福祉政策はやわかり 第 1 次改訂版』石川久　学陽書房　**2017**
￥2100

【参考書】
石川久『福祉課のシゴト』ぎょうせい
石川久他編著『自治体政策と訴訟法務』学陽書房
自治六法・福祉六法
その他適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
到達目標に照らして、各授業の要点を理解しているかどうかを確認するため、期末にペーパーテストを行う。この学期末試験（**80** %程度）、平常点（**20** %程度）として評価する。

【学生の意見等からの気づき】
従来の授業に改善を要する特段の指摘がなかったため、原則として従来どおり、パワーポイントを用いた授業を行う。
各回にリアクションペーパー（出席票）を配布・回収し、理解度や疑問に対応しながら授業を進める。

【Outline and objectives】
It is a subject belonging to the field of "policy system" among subjects of political science courses.
As the government's most important role, there is guarantee of a minimum healthy and cultural life. Though they are carried out in each administrative field, the foundation becomes the formation and development of each welfare policy. In this lesson, it is to understand the outline of each welfare field, to be able to think about the problem.

POL200AC

比較福祉国家Ⅰ

山本　卓

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
＜この授業は、政策・都市・行政分野の科目である。ただし、対象、理論についての説明の中で、それらの歴史、思想面にも触れる＞
福祉国家のかたちは国際的に多様である。では、福祉国家はどのように多様であり、また、何がその多様性を生み出しているのだろうか。「福祉国家Ⅰ」では、これらの点を説明しようと提示されてきた理論・視点を、実習的な要素もとり入れて学習する。さらに、福祉国家の今日的状況について、「福祉国家と経済のグローバル化」という観点から考察する。

【到達目標】
① 福祉国家の国際的な多様性を説明する代表的な理論について説明できる。
② 福祉国家・福祉レジームの類型を、その分析枠組みと合わせて説明できる。
③ 用意されたデータを使って、上記の分析枠組みを用いた考察ができる。
④ 福祉国家に対する経済のグローバル化の影響について説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業は、5 月 7 日（木）に、学習支援システムを使ってオンラインで開始します。履修者は、4 月中には、学習支援システムに仮登録を済ませておいてください。
オンラインでの授業は、文章による説明と、それを踏まえて提示される課題への取り組みが中心になる予定です。
授業は、「福祉国家の多様性を説明する理論」について学ぶ回、「福祉国家の類型」について学ぶ回、「福祉国家と経済のグローバル化」について学ぶ回、から構成される。各回、理論や概念について学習した上で、それらを具体例あるいは実際例に当てはめて考察、国際比較をおこなう機会を設ける予定である。分析対象に用いる主な資料は、統計データおよび映像である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の内容と進め方について
第 2 回	福祉国家の多様性を説明する理論（1）近代化・収斂説	近代化・収斂説に基づくと、福祉国家の国際的多様性はどのように説明されるのかを学習する。
第 3 回	福祉国家の多様性を説明する理論（2）権力資源動員論	権力資源動員論に基づくと、福祉国家の国際的多様性はどのように説明されるのかを学習する。
第 4 回	福祉国家の多様性を説明する理論（3）新制度論	新制度論に基づくと、福祉国家の国際的多様性はどのように説明されるのかを学習する。
第 5 回	福祉国家の多様性を説明する理論（4）応用	以上で学習した理論を、具体的な事例に応用して考察する。
第 6 回	福祉国家の類型（1）福祉レジーム	「福祉レジーム」の視点を学習する。
第 7 回	福祉国家の類型（2）脱商品化	「脱商品化」の視点を学習した上で、その視点を各国の社会保障支出についてのデータに当てはめて国際比較をおこなう。
第 8 回	福祉国家の類型（3）階層化① 理論	「階層化」の視点を学習する。
第 9 回	福祉国家の類型（4）階層化② 国際比較	前回学習した視点を階層化にかかわるデータに当てはめて、国際比較をおこなう。
第 10 回	福祉国家の類型（5）脱家族化① 理論	比較福祉国家研究における「脱家族化」の視点を学習する。
第 11 回	福祉国家の類型（6）脱家族化② 国際比較	前回学習した視点を脱家族化にかかわるデータに当てはめて、国際比較をおこなう。
第 12 回	福祉国家と経済のグローバル化（1） 現象	経済的グローバル化が福祉国家にどのような変化をもたらしているのを、映像資料を用いて学習する。
第 13 回	福祉国家と経済のグローバル化（2） 構造の分析	前回学んだ現象を、それに関係する国際比較データを参照して、構造的に分析する。
第 14 回	全体のまとめ	この授業で学んだ内容を振り返り、総括する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
配付資料を事前に読んでおく。予習の際に生じた疑問点等については、講義に関する質問とともに授業内で配布する用紙に記入する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
指定しない。

【参考書】
・OECD Social and welfare issues（http://www.oecd.org/social/soc/）
・ILO, World Social Protection（https://www.social-protection.org/gimi/gess/ShowWiki.action?id=594）
・その他、授業の中で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
試験 70%、平常点 30%（積極的な発言、質問、課題等への取り組み）
＊「試験」について：授業内で複数回、講義内容の習得状況を確認する小テストを実施する。成績評価の対象となる「試験」とは、原則的にそれらの小テストを指す。
なお、オンライン授業については、授業支援システム上で出される課題・小テストの提出状況とその内容、100%で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
前年度は、今年度の担当者の授業について授業改善アンケートを実施していない。

【Outline and objectives】
This course will provide students with the conceptual knowledge and comparative methods to understand and analyze international diversity of welfare state. It also introduces a viewpoint to understand the relationship between welfare state and economic globalization.

POL200AC

比較福祉国家Ⅱ

山本　卓

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
＜この授業は、政策・都市・行政分野の科目である。ただし、対象、理論についての説明の中で、それらの歴史、思想面にも触れる＞

20 世紀の第 3 四半期までに福祉国家を形成した諸国では、1980・90 年代以降の福祉国家再編の過程を経て、「新しい福祉国家」が「新しい福祉国家の政治」とともに姿を現しつつあるとされる。では、それらは具体的にはどのようなものなのだろうか？ この授業では、社会政策・福祉政策学の分野で提示されてきた理論や視点を、諸国の社会保障分野における制度、政策に当てはめて考察することをとおして、上記の点を考察する。

【到達目標】
① 福祉の供給体制についての国際的な共通点と差異について考察できる。
② 政府間財政関係の視点から、社会支出の財政統計を考察できる。
③「再分配のパラドックス」について説明できる。
④ 福祉多元主義の視点を諸国の福祉制度、政策に当てはめて考察できる。
⑤ 福祉ガバナンスの視点を諸国の福祉制度、政策に当てはめて考察できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、「福祉国家の行財政」について学ぶ回、「福祉多元主義」について学ぶ回、「福祉ガバナンス」について学ぶ回、および、以上の学習内容を踏まえて具体的な政策分野について考察する回、から構成される。理論や概念について学習する回においても、具体的な事例を取り上げ、実際に国際比較をおこなう機会を設ける予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の内容と進め方について
第 2 回	福祉国家の行財政 (1) サービス供給体制	福祉サービスの供給体制について概観する。
第 3 回	福祉国家の行財政 (2) 政府間財政関係（理論）	福祉分野の政府間財政関係（中央・地方関係）について、政府財政統計の枠組みを用いて学習する。
第 4 回	福祉国家の行財政 (3) 政府間関係（国際比較）	前回学習した政府間財政関係の視点に基づく国際比較をおこなう。
第 5 回	福祉国家の行財政 (4) 福祉国家財政	福祉国家の財源構成を、所得再分配の観点と合わせて国際比較する。
第 6 回	福祉国家の行財政 (5)「再分配のパラドックス」	税政策と所得再分配の関係についての「再分配のパラドックス」と呼ばれる現象について、国際比較データを用いて検討する。
第 7 回	福祉多元主義 (1) 視点	福祉多元主義の視点を、その歴史的背景と合わせて学習する。
第 8 回	福祉多元主義 (2)「ペストフの三角形」	「ペストフの三角形」に基づき、①公・私関係、②営利・非営利関係、③公式・非公式関係、の観点を学習する。
第 9 回	福祉多元主義 (3)	「ペストフの三角形」の枠組みを使って、日本内外の具体的事例を考察する。
第 10 回	福祉ガバナンス (1) 視点	福祉ガバナンスの理論的視点を学習する。
第 11 回	福祉ガバナンス (2) 類型	福祉ガバナンスの類型について学習する。
第 12 回	医療保障 (1) 国際比較の視点	福祉ガバナンスおよび福祉多元主義の視点を用いて、医療保障の国際比較をおこなう。
第 13 回	医療保障 (2) 比較分析	医療保障分野における近年の改革について国際比較する。
第 14 回	高齢期の所得保障	高齢期の所得保障における公私関係の再編という観点を中心に、年金改革の国際比較をおこなう。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
配付資料を事前に読んでおく。予習の際に生じた疑問点等については、講義に関する質問とともに授業内で配布する用紙に記入する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
指定しない。

【参考書】
・IMF Data, Government Finance Statistics
・OECD Social and welfare issues（http://www.oecd.org/social/soc/）
・ISSA, Social Security Country Profiles（https://www.issa.int/country-profiles）
・厚生労働省『世界の厚生労働（海外情勢報告）』
その他、授業の中で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
試験 70%、平常点 30%（積極的な発言、質問、課題等への取り組み）
＊「試験」について：授業内で複数回、講義内容の習得状況を確認する小テストを実施する。成績評価の対象となる「試験」とは、原則的にそれらの小テストを指す。

【学生の意見等からの気づき】
前年度は、今年度の担当者の授業について授業改善アンケートを実施していない。

【Outline and objectives】
This course will provide students with the conceptual knowledge and methods to understand and analyze welfare institutions and policies of modern welfare states. Specific social policy areas, such as health and pension will be focused and recent reforms will be discussed comparatively.

POL200AC

環境政策Ⅰ

上岡　直見

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
【2020 年度春学期での対応】
動画で授業の案内をしています。(YouTube)
https://youtu.be/6Grh68LEMzk
学習支援システム"教材"でテキスト"2020_春_f"を提供しているので、履修を検討している人は参考にして下さい。時事問題として感染症やデマの伝播シミュレーション等も取り上げています。この科目での「政策」とは、条文や事例を学ぶだけではなく、環境や社会の現象をシステム的・数量的に捉え、誰が、何を、どれだけすべきか、社会的資源をどのように配分するかを考える視点を提供することを目的としています。

【到達目標】
（1）環境問題はなぜ起きるのか、感覚や風説ではなく物理的な現象としてメカニズムを把握する考え方を習得する。
（2）政策の立案・評価を数字を用いて検討する手法を習得する。また広くは環境問題にかぎらず数字を通じた客観的・論理的な考え方に親しむ。
（3）エネルギー・放射線・大気汚染・騒音・道路政策等の基本的な知識を理解する。
（4）問題の基本的な構造を理解した後、応用問題について自分で結果を導く手法を習得し、環境問題に限らず広くビジネス全般にも応用できる手法を知る。
（5）メディア等で提供される情報を一方的に受け取るだけでなく、多くの情報の中から要点を整理し自分なりの考え方を構築できる考え方を習得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
【２０２０年度春学期での対応】
※授業は大学の日程 (改訂後) どおりに開始します。遠隔授業では曜日・時限の概念はありませんが、おおむね本来の時間割 (毎週金曜 1 限) に合わせてその週の学習内容を提示します。学習内容を提示したとき、その他の連絡・変更があるとき、課題を提示したときは科目の「お知らせ」で案内します。最低、週 1 回は学習支援システムをチェックするようにして下さい。
●学習支援システム"教材"でテキスト"2020_春_f"を提供しています。本登録をするか否かにかかわらずダウンロードと閲覧は自由です。
●大学から案内のとおり、改めて連絡があるまで教室での授業は行いません。
●現時点では、情報提供は学習支援システムのみを通じて行います。オンライン (双方向) 授業は現状では予定していません。
●市販のテキストや参考書の購入は必要ありません。
●テキストの内容は概ねシラバスの各回分に対応していますが、状況により一部省略するかもしれません。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	数式による現象の記述／感染症やデマの伝播のシミュレーション	ガイダンス／この科目の目的、現象をどのように正しく数字で捉えたらよいか。現象を数字で捉えることによる論理的な判断。感染症の侵入を広義の環境問題として取り上げる。（演習：ある都市に感染症が侵入した場合の拡大のシミュレーションと対策効果の試算）
2	「正しい情報」とは何か／環境に関する基礎的な数値の取扱い	環境に関する数値の単位や換算について。（演習： 大きな（あるいは小さな）数の計算、単位の換算、データとその解釈の関連）
3	地球温暖化のメカニズム	宇宙における地球の位置づけ、地球の大気の温度はどのように決まっているか、温暖化のメカニズムについて考える。（演習：地球の熱バランスと大気の温度に関する試算）
4	原発や放射線の基礎情報／放射線被曝について	放射線の被曝はどのように計算・評価したらよいか。放射線は人間にどのように到達するか。法令や制度・基準によって被曝はどのように影響されるか。（演習：空気や食品を通じた一般消費者の被曝を計算してみる）
5	大気汚染物質や放射性物質の拡散と人間への到達	放射性物質や大気汚染物質について発生源から人間への到達はどのような要因によって左右されるか。（演習：発生源からの拡散について簡略化した例題により概要を理解する）
6	発電・送電・停電	電気の需要・供給は「発電」だけではなく送電のシステムと併せて考える必要がある。電気はどのように発電し送電されてくるか。停電とはどういうことか、停電を防ぐための取り組み。北海道大停電（2018 年）、関東大停電（2019 年）等について。（演習：電力需給に関する試算）
7	電力の費用について考える	電力の価格（電力料金）はどのように決まっているのか、「真のコスト」とは何かを考える。原子力事故の損害賠償についての法的側面についても考える。（演習：発電コストはどのように計算されるのか。また事故リスクコストを考慮した電力価格について試算）
8	環境インパクト／「環境に優しい」とは何か／ライフサイクルアセスメント	物質の有害性に関する考え方を紹介。「環境に優しい」とはどのように評価すべきか。「水素社会」は本当にクリーンなエネルギー体系か。（演習：電気自動車やバイオ燃料に関する評価）
9	経済・社会システムと環境のかかわり	環境にかかわる現象は、人間の経済の活動の結果としてあらわれるものであり環境を直接コントロールする政策は存在しない。環境をコントロールするのは経済政策であることを説明。（演習：日常の消費が誘発する環境負荷、エネルギー需給の将来予測など）
10	再生可能エネルギー／地域の持続性や自給	再生可能エネルギーの考え方・技術（演習：実在の都市を対象とした太陽光・風力に関するいくつかの試算）再生可能エネルギーの考え方・技術、地域のエネルギー自給（演習：バイオマス系再生可能エネルギーに関するいくつかの試算）
11	住宅や街区の省エネルギーと電力需要	環境問題は狭義の環境政策ではなく住宅・都市政策にも関連が深い。住宅や街区の省エネルギーはどのような方法があるか。（演習： さまざまな省エネルギーに関する施策と効果、住宅の断熱について）東京五輪が夏に開催されることにより競技環境が問題となっているが地表面の温度の計算や低下対策を検討する。（演習：地表面の熱バランスと温度の試算）
12	東京オリンピックの環境負荷	東京オリンピックを例に、大規模プロジェクトと環境負荷の関係、それがもたらす健康被害等について考える。（演習：オリンピックの準備・開催に伴う環境負荷の発生とその影響について）
13	戦争と経済	戦争は「もうかる」か？ ＧＤＰや雇用への影響はどうか？ 沖縄の基地の経済効果はどのくらいか？ 産業連関モデルを使ってシミュレーションする。（演習：軍事と社会政策に同じ公費を投入した場合の経済効果の比較）
14	環境政策の歴史／生命健康の価値	明治期から現在までの環境政策と法律的観点の変化、環境政策の評価に係る生命健康の経済価値の評価、「社会的費用」の考え方（演習：大気汚染の経済損失）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
【2020 年度春学期での対応】
学習支援システム"教材"でテキスト"2020_春_f"を提供しています。事前に目を通しておくことを勧めます。

【テキスト（教科書）】
【2020 年度春学期での対応】学習支援システム"教材"でテキスト"2020_春_f"を提供しています。履修を検討している学生の皆さんは参考にして下さい。本登録をするか否かにかかわらずダウンロードと閲覧は自由です。

【参考書】
指定の参考書はありません。

【成績評価の方法と基準】
【2020 年度春学期での対応】
指示があった時にテキストに基づく課題を提出（学習支援システム利用）してください。情報は学習支援システムにより提供するので常にチェックして下さい。

【学生の意見等からの気づき】
【2020 年度春学期での対応】
従来、出席を評価してほしいという要望がありましたが、今回は教室での授業は実施できないので各自で自主的に学習に取り組んで下さい。

【Outline and objectives】
In general the students of the law department study laws related with the human acts like the criminal law, civil law, the commercial law. In contrast the environmental policy has the connection that is close to physical phenomenon. In other words, the student may not figure out the idea of the environmental policy only by studying laws, ordinances and precedents. The approach of the environmental policy is as follows, 1) What is the problem to be solved, 2) What is the target to be achieved, 3) How can we approach the target. The process of this way of thinking is useful even if students will advance to any occupation in the future. The main content of this subject is to understand environmental problem as a physical phenomenon in quantitative analysis and to think about who should do what, how much. Although the object of the environmental policy diverges into many fields, energy and pollution issues will be taken in this class.

POL200AC

環境政策Ⅱ

上岡　直見

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/**Fall**
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は、「政策・都市・行政」の分野に属する科目です。現実社会の中で法律的・政治的な考え方や評価を求められる分野は多岐にわたりますが、環境の分野においては物理現象を対象にします。これは刑法・民法・商法等とは異なる点です。法令・判例・事例を知るだけでは具体的なイメージが把握できません。どの「政策」でも唯一の正解はありませんが、（1）解決すべき課題を認識し、（2）目標を設定し、（3）それをどのように達成するかを考える過程は共通です。法曹・公務員・企業などいずれの道に進んでもこの過程で改めて勉強が求められます。課題に対して、資源すなわちヒト・モノ・カネを割り当て、効果の予測と評価を行う過程が必要です。環境問題を現象面と数量面で捉え、誰が・何を・どれだけすればよいのかを考えます。環境問題は対象が広いため全部のテーマは取り上げられませんが、環境政策Ⅱでは主に交通や都市に起因する環境問題とその検討手法を取り扱います。

【到達目標】
（1）環境問題はなぜ起きるのか、感覚や風説ではなく物理的な現象としてメカニズムを把握する考え方を習得する。
（2）政策の立案・評価を数字を用いて検討する手法を習得する。また広くは環境問題にかぎらず数字を通じた客観的・論理的な考え方に親しむ。
（3）エネルギー・放射線・大気汚染・騒音・道路政策等の基本的な知識を理解する。
（4）問題の基本的な構造を理解した後、応用問題について自分で結果を導く手法を習得する。
（5）メディア等で提供される情報を一方的に受け取るだけでなく、多くの情報の中から要点を整理し自分なりの考え方を構築できる考え方を習得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
毎回、時間の前半は授業計画に示したテーマに関する資料に基づいて内容を解説し、後半はそのテーマに関連して計算を主とした演習を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	水害とダム	ガイダンス／水害など気象災害が多発・巨大化している。気象災害の考え方と効果的な防止対策を考える。（演習：河川の水位の推定と効果的な洪水対策）
2	交通と環境政策のかかわり／交通を数字で捉える	交通とは何か、環境とのかかわりは何かを理解する。（演習：（1）あなたの１日の行動についてアンケート）（2）災害時の「帰宅難民」の事例から、交通を数字で捉える手法を理解する。（演習：都内に勤務・通学する人が災害時に徒歩で帰宅する状況について）
3	交通に関する環境負荷の基礎計算	自動車・鉄道・航空・船舶など手段別の交通に関する環境負荷の基礎数値を把握する。（演習：自動車・鉄道・航空・船舶のエネルギー消費量の試算）
4	道路公害／騒音	騒音に関する基礎知識、人間への影響、その対策、法令や規制など。（演習：道路騒音に関するモデル計算）
5	段階的推計法	環境政策の立案のためには交通の将来状況を予測する必要がある。予測法の代表的な手法を紹介する。（演習： 将来交通需要の予測や分布に関する例題）人々はどのような要因で交通手段を選んでいるのか。その代表的な手法を紹介する。（演習：簡略化したモデルにより料金や所要時間による交通手段分担に関する例題計算）
6	経路の分担	人々はどのような要因で交通経路を選んでいるのか。その代表的な手法を理解する。（演習：アクアラインを事例に簡略化した均衡計算による道路選択に関する簡単な例題計算）

7	道路事業に関する評価・費用便益分析	道路事業を例に「費用便益分析」について解説する。この手法は交通問題だけではなく環境政策その他あらゆる政策に共通する。時間損失・気候変動・大気汚染・騒音など社会的な費用、大都市圏の鉄道の混雑に関する評価等に関する検討。（演習：実際の道路事業について費用便益分析の例題計算）
8	都市・交通・環境のかかわり	交通に関する環境問題は、単に交通手段やエコカー等の問題ではなく、都市や地域の構造が密接に関連している。（演習：道路整備状況や自動車保有台数の統計的関連についての例題計算など）
9	持続的な社会／長期的な予測と環境政策	**SDGs**（持続可能な開発目標）が注目されているが、漠然と「持続的」では政策との関連が明確にならない。長期的なシミュレーションと関連づけてどのような政策が将来の社会・環境に影響を及ぼすか検討する。（演習： **World Model** による長期シミュレーション）
10	気候変動（地球温暖化）	一般に「温暖化」と呼ばれているが、大気中の温室効果ガス（人工的起源）の増加とその影響について考える。（演習：将来の気温上昇と二酸化炭素濃度）
11	物流と環境問題、フードマイレージ	通常、市民があまり意識することのない貨物輸送や物流について解説し、身近な食品をテーマに、日常生活がもたらす環境負荷を試算する。（演習：フードマイレージ（食品の輸送にかかわる環境負荷）に関する試算）
12	運輸部門とエネルギー体系	交通（特に自動車）は利便性の反面で大量のエネルギーを必要とするが、近年は電気自動車や水素自動車が注目されている。これらとエネルギー体系全体の関係を考える。（演習：電気自動車が普及した場合の電力需要を推計する）
13	日本を取り巻く軍事・外交や核兵器の歴史と現状	世界の核兵器状況、条約や制度、北朝鮮の核とミサイルの経緯、日本における核武装論の経緯、可能性などの各種情報を提供する。核爆発による爆風・熱線・放射線などの各種の影響を解説し、具体的に被害の推定方法を知る。（演習：爆心からの距離による被害を推計する）
14	原子力防災体系	福島事故の避難・被曝の実態や、原発再稼働と関連して原子力災害対策指針の問題点など。（演習： 津波避難を例に避難手段と所要時間の分析）。原発事故の際の地域避難と手段による被曝など。（演習：避難手段や経路による被曝の差に関する例題）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回ではありませんが高校数学の範囲で指数・対数を使用する問題があります。（指数と対数の変換ができれば可。方程式等はありません。）微分・積分・行列等、理系の数学は必要ありません。特に予習は求めませんがメディアやインターネットでエネルギー・環境・原発などに関する動きを知っておくと興味を持って授業に参加できると思います。また時間の制約から授業内ですべての演習は実施できない場合があるので事後に自分で計算してみることを勧めます。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
指定のテキストはありません。毎回授業開始時に資料と演習を配布します。レポートや試験に必要となるので保管して下さい。欠席・遅刻者は各自の責任で対処して下さい。

【参考書】
指定の参考書はありません。

【成績評価の方法と基準】
単位の要件としては以下のすべての提出・受験を必須とします。
（1）レポート２～３回（学期中に随時出題します）
（2）学期末試験（※通常は定期試験ですが人数等により判断します。）
※レポートを提出しなかった時点で履修放棄とみなします。教育実習・ゼミ合宿・裁判傍聴等、大学所定あるいは履修科目の教員の指示による理由以外の遅延提出は受理しません。

【学生の意見等からの気づき】
出席を評価してほしいとの要望がみられますが、平常点のために授業に参加しても効果的ではありません。自発的に出席し演習等に取り組むことを期待しています。

【Outline and objectives】
In general the students of the law department study laws related with the human acts like the criminal law, civil law, the commercial law. In contrast the environmental policy has the connection that is close to physical phenomenon. In other words, the student may not figure out the idea of the environmental policy only by studying laws, ordinances and precedents. The approach of the environmental policy is as follows, 1) What is the problem to be solved, 2) What is the target to be achieved, 3) How can we approach the target. The process of this way of thinking is useful even if students will advance to any occupation in the future. The main content of this subject is to understand environmental problem as a physical phenomenon in quantitative analysis and to think about who should do what, how much. Although the object of the environmental policy diverges into many fields, issues in conjunction with transportation and city planning will be taken in this class.

ECN200AC

経済政策Ⅰ

濱秋　純哉

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「政策・都市・行政」の分野に属する科目であり，現実の経済政策を経済学に基づいて考える。政府は，ダムや道路の建設，教育サービスの提供，及び社会保障制度の整備などの「経済政策（公共政策）」を行っている。民間企業の自由な活動に任せる分野がある一方で，このように政府が直接・間接に財・サービスの提供に関与する分野があるのはなぜだろうか。このような疑問に対して，ミクロ経済学の余剰分析の手法に基づき考察を加える。

【到達目標】
この講義では，受講者各人が経済学の考え方に基づいて，現実の経済政策を評価する力を身に付けることを目標とする。具体的には，ミクロ経済学の考え方に基づき，外部性の問題，望ましい公共財の供給，及び税制の設計について主体的に考察できるようになることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
教員が作成したパワーポイント資料を受講者各自が読んだ上で復習問題と宿題を解くことで理解を深める。パワーポイント資料の内容について質問があれば学習支援システムを通じて受け付ける。また，受講者から要望があれば，オンライン会議システムを通じて個別の質問に答える。
初回の授業については，4 月 23 日（木）までに学習支援システムにアップロードするガイダンス資料を受講者各自が読むという形とする。ガイダンス資料の最後のページに「履修者のことを知るための質問」があるので，学習支援システムを通じて回答すること（回答方法などはガイダンス資料の最後のページを見てください）。
その後は順次授業資料と付随する復習問題を学習支援システムにアップロードしていく。授業資料には必要に応じて（たとえば，グラフの説明等）音声による説明等を埋め込む予定である。
2020 年 4 月 20 日修正

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	経済学で経済政策を考える意味
2	経済学の考え方	「機会費用」，「限界原理」，「インセンティブ」等の概念
3	市場の働き 1	完全競争市場における需要曲線と供給曲線
4	市場の働き 2	消費者余剰と生産者余剰の概念，社会的余剰と市場の効率性
5	市場の働き 3	弾力性の概念，価格弾力性
6	企業行動と生産者余剰 1	様々な費用の概念
7	企業行動と生産者余剰 2	企業の利潤最大化行動と供給曲線
8	企業行動と生産者余剰 3	総収入と可変費用の差としての生産者余剰
9	外部性 1	外部性の概念
10	外部性 2	外部性の存在と市場の効率性
11	外部性 3	規制，ピグー税，及び排出権市場による外部性の問題の解決
12	公共財 1	排除可能性と消費の競合性，公共財の供給とフリーライダー問題
13	公共財 2	非競合財の価格設定，公共財の投資基準，共有地の悲劇の解決策
14	税制の設計	課税の死荷重

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業の準備学習・復習を行うこと。準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
八田達夫，2008，『ミクロ経済学Ⅰ』東洋経済新報社
N・グレゴリー・マンキュー，2013，『マンキュー経済学Ⅰミクロ編 [第 3 版]』東洋経済新報社

【参考書】
小川光・西森晃，2015，『公共経済学』中央経済社

【成績評価の方法と基準】
期末試験（50%），3 回の宿題（40%），授業資料に付随する復習問題の提出（10%）によって評価する。
ただし，教室での期末試験を行えるか不明なため，期末試験の方法は未定。
2020 年 4 月 20 日修正

【学生の意見等からの気づき】
毎回の授業で学生が受け身の学習にならないように，授業内容に即した復習問題を行う。また，経済学の抽象的な概念の説明の際には，必ず具体例とセットで説明することで理解を促す。

【Outline and objectives】
Governments conduct a wide range of economic and other public policies including, for example, the construction of dams and roads, the provision of education services, and the provision of a social security system. While of course there are a large number of areas that are left to the private sector, the question nevertheless is why there are areas in which governments directly and indirectly contribute to the provision of goods and services. This course considers this issue from a microeconomic perspective using welfare analysis.

ECN200AC

経済政策Ⅱ

濱秋　純哉

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「政策・都市・行政」の分野に属する科目であり，現実の経済政策を経済学に基づいて考える。政府や中央銀行は，財政政策や金融政策などの「経済政策」を行っているが，どのような目的で，さらには，どのような根拠に基づいて政策を実行しているのだろうか。このような疑問に対して，マクロ経済学の **IS-LM** 分析の手法を用いて考察する。また，**GDP**，物価指数（消費者物価指数と **GDP** デフレーター），失業率の各種マクロ統計の作成方法とその計測上の課題，及び近年の雇用問題についても検討を行う。

【到達目標】
この講義では，受講者各人が経済学の考え方に基づいて，現実の経済政策を評価する力を身に付けることを目標とする。具体的には，各種マクロ統計の作成方法と統計の読み方を理解すること，及び財政政策と金融政策が経済に与える影響について主体的に考察できるようになることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に関連。

【授業の進め方と方法】
直観的な理解が進むように図表を使った説明を交えながら，講義形式で経済政策に関するトピックを解説する。授業の途中や最後に復習問題を解く時間を設け，受講者が自分の頭で考える機会も作る。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	マクロ経済と私たちの生活
2	データで見る日本経済 **1**	**GDP** の概念と作成方法
3	データで見る日本経済 **2**	物価指数の概念と作成方法
4	データで見る日本経済 **3**	失業率の概念と作成方法
5	雇用問題 **1**	摩擦的失業への政策的対処
6	雇用問題 **2**	最低賃金引き上げの影響
7	雇用問題 **3**	若年者の雇用問題，「世代効果」への政策的対処
8	**IS-LM** モデルの構築 **1**	古典派とケインジアン
9	**IS-LM** モデルの構築 **2**	ケインジアンの交差図，乗数効果，**IS** 曲線の導出
10	**IS-LM** モデルの構築 **3**	貨幣量の測定とコントロール，**LM** 曲線の導出
11	**IS-LM** モデルの応用 **1**	財政政策の効果とクラウディング・アウト
12	**IS-LM** モデルの応用 **2**	金融政策の効果
13	**IS-LM** モデルの応用 **3**	「流動性の罠」の下での財政政策と金融政策の効果
14	**IS-LM** モデルの応用 **4**	非伝統的金融政策

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本講義を履修するにあたり，経済政策 **I** を履修済みのことが望ましい。また，授業の準備学習・復習を行うこと。準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
N・グレゴリー・マンキュー，**2017**，『マクロ経済学 **I**（第 **4** 版）』東洋経済新報社

【参考書】
福田慎一・照山博司，**2016**，『マクロ経済学・入門（第 **5** 版）』有斐閣
小林照義，**2015**，『金融政策』中央経済社

【成績評価の方法と基準】
期末試験（**60%**）と **3** 回の宿題（**40%**）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】
毎回の授業で学生が受け身の学習にならないように，授業内容に即した復習問題を行う。

【Outline and objectives】
Governments and central banks conduct economic policies such as fiscal policy and monetary policy, but for what purpose and on what basis do they implement such policies? This course considers these questions from a macroeconomic perspective using IS-LM analysis. The course also examines how various macroeconomic statistics such as GDP statistics, price indexes (consumer price indexes and GDP deflators), and unemployment rates are compiled as well as related measurement issues, and moreover, investigates employment issues in recent years.

POL200AC

都市政策Ⅰ

杉崎　和久

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「政策」の分野に属する科目であり、多様な利害と価値観が錯綜する都市において、私たちの活動の基盤となる空間形成を制御するシステムである都市計画法等の諸制度の内容について概観するものである。

【到達目標】
１）都市空間の形成を制御するシステム（制度、プロセス等）を理解できること
２）都市空間の現代的な課題を認識し、成長を前提とした既存システムの抱える課題について考察できること

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。
当面は下記の通り授業を行います。
・授業前日（月曜日）**18** 時までに資料と解説音声データを学習支援システムの「課題」にアップロードする。（＊大学等のシステム環境が充実したときに変更することがある）
・基本的には時間割と同じ時間（火曜日１限）に視聴していることを想定しているが、事前に視聴しても構わない（リアルタイムでのクリッカーなどは使用しない）。
・視聴時間は各回の内容により異なる。視聴後は、①即日課題（授業の感想・意見等）、あるいは②一般課題のいずれかを出題するので、以下に示した通りに提出する。
①即日課題（通常のリアクションペーパーに相当）：授業後に授業内容に関する感想、意見、質問について、学習支援システムの「課題」から提出（当日中締切）
②一般課題：授業で出題された課題に関して、インターネットや居住地周辺の現地調査をした上でその結果を学習支援システムの「課題」から提出（基本的には該当週の金曜日正午締切）
・第１回講義「オリエンテーション」の内容については、授業支援システムにアップロードする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	オリエンテーション	授業の進め方
第 **2** 回	都市とは何か	都市の成り立ちと集積
第 **3** 回	都市計画概要	都市計画の目的、手段、対象、都市計画法の体系
第 **4** 回	都市施設１	都市施設の概要、道路
第 **5** 回	都市施設２	公園緑地
第 **6** 回	近代都市計画の誕生	産業革命による都市環境の変化
第 **7** 回	土地利用規制	近代都市計画の誕生、ゾーニング、地域地区・用途地域、集団規定（建築基準法）
第 **8** 回	地区の計画	地区計画、建築協定（建築基準法）等
第 **9** 回	開発許可制度	制度導入の経緯、概要
第 **10** 回	都市計画事業	概要、土地区画整理事業、市街地再開発事業
第 **11** 回	都市計画の決め方	都市計画決定、地方分権
第 **12** 回	都市の計画	都市計画マスタープラン

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とする（前日までに配布資料をアップロードします）。
・「土地利用に関するレポート」は、自らが生活する地域の土地利用の現状、土地利用規制等を考察するため、資料収集や現地調査が必要となる。

【テキスト（教科書）】
教員が講義で配布する資料を使う。
講義資料は講義前日までに授業支援システムにアップロードする。

【参考書】
伊藤雅春ほか著「都市計画とまちづくりがわかる本」（彰国社）
饗庭伸ほか著「初めて学ぶ都市計画」（市ケ谷出版社）
住民主体のまちづくり研究ネットワーク 編著「住民主体の都市計画」（学芸出版社）
高見沢実 著「初学者のための都市工学入門」（鹿島出版会）

【成績評価の方法と基準】
評価は、即日課題、一般課題の合計（６０％）と期末試験（４０％）で行う。
①即日課題、一般課題の評価は下記になる。
・即日課題（授業の感想・意見等）：A：授業内容を踏まえた独自の視点からの意見や考え方が記述されれている。B：適切な分量を満たし、授業内容を踏まえた内容が記述されている。C：授業内容を踏まえた内容が記述されていないか、適切な分量をみなしていない。D：未記入とする。
・一般課題：A：独自の視点からの意見が掛かれている優れた内容である。B：レポートの課題主旨ができ、適切な内容である。C：レポートの課題主旨が理解できず、表現方法も含めて不十分な内容である。
また、いずれ課題も締切時間を遅延した場合には、受理するが上記の評価からさらに減点する。
②期末試験は定期試験期間に行う予定であるが、期間中の実施ができない場合には、学習支援システムの「テスト／アンケート」機能を用いて行う。

【学生の意見等からの気づき】
背景となる社会事情、実現する都市空間などについて理解を深めるため、具体的な都市における事例解説を行い、それらの解説のための視覚資料等の改善を行いたい。

【Outline and objectives】
In this lecture, we overview the system to control the space in the city.

POL200AC

都市政策Ⅱ

杉崎　和久

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「政策」の分野に属する科目であり、全国一律の都市空間制御の仕組みである都市計画法の運用に加えて、特定課題別の政策的対応、さらに地方自治体や地域住民等が地域特性や課題に対応して都市空間制御を実践している事例について概観するものである。

【到達目標】
１）地域特性に対応した都市空間制御等の運用事例の特徴・効果等を分析できること
２）現代、将来に対する都市計画等システムの課題を認識できること

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
毎回レジメや参考資料を配布し、必要に応じて、事例等の画像をプロジェクターから投影して講義を行う。また適宜参考資料等の情報提供を行う。
また、自らが生活する地域の土地利用の現状を考察する課題（レポート）を出題します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	地域課題と地域独自の取組（まちづくり）
第 2 回	歴史的街並みの保全・活用の取組	歴史的街並みの保全・活用の取組を生み出す背景と事例紹介
第 3 回	景観まちづくり	景観条例と景観法
第 4 回	都市デザイン	都市デザイン行政の事例紹介（横浜市）
第 5 回	住宅政策と都市構造	戦後の住宅政策、都心居住
第 6 回	空き家問題とストック活用	既存ストックを活用したまちづくり事例
第 7 回	ライフスタイルの小売業の変化	戦後の小売業の発展が都市構造に与えた影響
第 8 回	商業政策	小売業に関する規制緩和と都市構造に与えた影響
第 9 回	ユニバーサルデザイン・バリアフリー	ユニバーサルデザイン等の概念、都市空間にて実現するための制度・事業等
第 10 回	防災まちづくり１	都市空間における災害、防災まちづくりの手法・事例の紹介（地震・火災）
第 11 回	防災まちづくり２	都市空間における災害、防災まちづくりの手法・事例の紹介（風水害）
第 12 回	都市再生	大都市の構造変化
第 13 回	コンパクトシティ	低成長・高齢社会における土地利用の考え方
第 14 回	公共施設マネジメント	低成長・高齢社会におけるインフラ維持・管理

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします（前日までに配布資料をアップロードします）。
・「地域課題に関するレポート」は、自らが生活する地域の土地利用の現状、課題に関する考察をするため、資料収集や現地調査が必要となります。

【テキスト（教科書）】
教員が講義で配布する資料を使います。
講義資料は講義前日までに授業支援システムにアップロードします。

【参考書】
伊藤雅春ほか著「都市計画とまちづくりがわかる本」（彰国社）
饗庭伸ほか著「初めて学ぶ都市計画」（市ケ谷出版社）
三船康道＋まちづくりコラボレーション著「まちづくりキーワード事典」（学芸出版社）
住民主体のまちづくり研究ネットワーク 編著「住民主体の都市計画」（学芸出版社）
高見沢実 著「初学者のための都市工学入門」（鹿島出版会）ほか

【成績評価の方法と基準】
平常点（３０%）、地域課題（課題は授業内で出題）に関するレポート（３０%）、期末試験（４０%）
＊平常点評価：受講生は各回授業の最後に感想・意見などをリアクションペーパーに記入する。各回のリアクションペーパーの記載内容を評価したものを集計する。

【学生の意見等からの気づき】
背景となる社会事情、実現する都市空間などについて理解を深める視覚資料等の改善を行いたい。

【Outline and objectives】
In this lecture, we examine the case of controlling space to solve regional problems.

POL200AC

公共投資論Ⅰ

田畑　琢己

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
昨年発生した台風は放置された森林からの大量の倒木による道路や送電線の寸断、千曲川や阿武隈川の堤防決壊などの大きな被害をもたらした。被害の原因又は被害を受けた森林、道路、送電線、堤防は過去の公共投資により整備されたものである。授業では最初に昨年から新聞などで取り上げられた森林、昨年、最高裁判決があった諫早湾事件、今年、広島高裁が差止を認めた伊方原発事件を取り上げる。次に、公共投資で重要な役割を果たした田中角栄と公共投資の歴史を扱う。その後、道路、河川、ダムなどの個別の公共投資の種類や歴史を解説する。授業を通じて、日本の公共投資はどのようにあるべきかを考えてほしい。

【到達目標】
道路、河川・ダム、森林・林業などの公共投資について、その歴史、現在の問題点、今後の公共投資のあり方を考えることができる。特に、昨年、新しい公共投資の財源として森林環境税・森林環境贈与税が創設された。これは毎年国民 1 人当たり 1,000 円を負担して総額 620 億円に達する。森林環境税・森林環境贈与税は目的税であるが、戦後、日本で初めて目的税（ガソリン税）を創設したのは田中角栄である。これらの目的税は受講生の皆さんも負担する税金であり、公共投資の財源となっている。公共投資について自分の考えを持てることを期待する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講になったことにともない、授業支援システムのみでの受講も認めます（教室での授業に出席しなくても構いません。）。授業支援システムによる授業の開始日は 4 月 25 日（土）とします。試験は実施しません。授業支援システムに掲載した第 1 回目の授業のパワーポイントに掲載した課題リポートを田畑宛のメールなどにより送付してください。制限字数はありませんが 800 字程度を目途に作成してください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	授業内容や授業の進め方について説明する。課題リポートを提示する。
2	自然災害と森林・林業	自然災害と森林・林業との関係について、政策の歴史的変遷を講じる。
3	シカの食害と森林・林業	戦後、国や自治体によって行われた拡大造林とシカの食害による森林の被害を講じる。
4	森林・林業の新しい法律	首相官邸に設置された政策会議（未来投資会議）が主導して成立した森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律などの新しい法律の立法過程と問題点を講じる。
5	諫早湾事件と伊方原発事件	昨年、最高裁の判決があった諫早湾事件と今年、広島高裁の決定があった伊方原発事件について、その歴史や背景を講じる。
6	田中角栄と議員立法	公共投資を行うために多くの法律を造った田中角栄を講じる。田中角栄自ら国会へ提出した 33 本の議員立法の中で道路 3 法、特に戦後初めての目的税となったガソリン税を中心に、その成立過程について講じる。
7	公共投資の政策と歴史	田中角栄が主導した最初の法律「全国総合開発法」による全国総合開発計画は公共投資の青写真となっている。この全国総合開発計画を中心に公共投資の歴史を講じる。
8	道路事業	道路の種類、歴史、問題点などについて講じる。
9	河川・ダム事業	河川とダムの種類、歴史、問題点などについて講じる。
10	空港・港湾・鉄道事業	空港、港湾、鉄道の種類、歴史、問題点などについて講じる。
11	今後の公共投資のあり方	これまでの講義を踏まえた今後の公共投資のあり方、新しい公共経営（第三セクター、PFI、PPP など）について講じる。
12	とりまとめ	「公共投資論Ⅰ」を振り返り総括する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
公共投資に関する新聞記事、ニュースなどを見て公共投資の問題点や今後の公共投資のあり方について自分なりの考え方を持つようにしてください。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しない。参考資料は各回の授業で配布し、参考文献は各回の授業で示す。

【参考書】
田畑琢己『公共事業裁判の研究　ー需要予測論と比較衡量論』（日本評論社、2016）
田畑琢己『公共事業裁判の研究　ー技術基準論』（志學社、2017）
田畑琢己『公共事業裁判の研究　ー民事事件の科学技術的分析』（志學社、2018）
五十嵐敬喜=小川明雄『公共事業のしくみ』（東洋経済新報社、2001）

【成績評価の方法と基準】
授業内容は公共投資について幅広く扱います。授業は毎回独立した内容とするので興味がある授業のみを受講しても構いません。授業への参加（質問や意見）と課題リポートの提出・内容を見ます。試験は実施しません。授業支援システムに掲載した第 1 回目の授業のパワーポイントに掲載した課題リポートを田畑宛のメールなどにより送付してください。制限字数はありませんが 800 字程度を目途に作成してください。

【学生の意見等からの気づき】
なし。

【Outline and objectives】
Last year a typhoon caused severe damage such as road and transmission lines being cut off by a large amount of fallen trees from abandoned forests, and embankment breaks in the Chikuma and Abukuma rivers. Forests, roads, transmission lines and embankments have been improved through past public investment. The lesson will focus on the forest, Isahaya Bay, and Ikata nuclear power plant, which have recently become major issues. Next, I will refer to the history of Kakuei Tanaka, who played an important role in public investment, and the history of public investment. It then describes the type and history of individual public investment, such as load, rivers and dams. Through classes, I would like you to consider how public investment in Japan should be.

POL200AC

ＮＰＯ論Ⅰ

佐々木　央

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義のサブタイトルは「民主主義・情報・ＮＰＯ」とします。政治学科科目の中で「政策系」に属する科目です。
ＮＰＯ団体は個別的には自由に公益的目標を設定し、活動を展開します。それにも関わらず、総体としては民主主義を支える存在であるし、またそうならなければなりません。そうであるためには、多面的で多重な情報が必要であり、その情報は他方で、民主主義そのものをも支えています。
具体的なＮＰＯの活動を素材にしながら、情報・民主主義・ＮＰＯの関連を学び、社会をよりクリアに見る目を養います。あなたのこれからの生き方や社会へのスタンスに、決定的な見直しを迫るものとなることを目指します。

【到達目標】
顕在化している社会問題、あるいは隠されている課題を掘り起こして、それらを他人任せにせず、参加し解決していく。ＮＰＯ活動の本質はそこにあります。
「ヒト・モノ・カネ」以外に、何がＮＰＯ活動に指針を支え、未来を切り開いているのか。まず、社会的な活動で最も大切な「情報」について多角的な理解を得たい。情報とはメディアやＳＮＳで流れているものだけではありません。驚くほど多様な情報によって私たちは生きています。
次に、その情報に基づく自己決定について理解を深めます。ゆがんだ情報空間から導かれるのは誤った判断です。納得できる判断にどうしたらたどり着けるのか。
各回で共同通信社の記者として取材してきた具体的なＮＰＯの活動を紹介します。その活動の動機や基礎がどこにあるのか。自立し、行動する人間の生き方をつかみしょう。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
社会部記者として教育、若者、子ども、生きものの問題を追ってきました。そこで学んでいること（現在進行形です）を紹介し、素材とします。
神戸の酒鬼薔薇事件では支局デスクでした。事件は被害者、少年司法、学校教育、家庭まで、さまざまな分野に波紋を広げました。これを含め取材で出会った人やＮＰＯの問題意識や活動と、メディア・情報との関係を詳説します。
授業の中で多くの問いを発し、あなたの答え（経験や思考、感情）を受け止めて、お互いに思考を深めていきたいと思います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション「徹底的な双方向性」	教員と学生の非対称性を乗りこえ、私も学ぶ場にしたいということを伝える。
第 2 回	情報論①総論「あなたにとって情報とは何か」	事例をもとに、個人にとって、組織にとって、ＮＰＯにとっての情報の意味を考える。
第 3 回	情報論②各論（1）「普遍的な情報はない」	情報は誰にとっても等価ではない。それどころか、入手できる情報さえ全然異なる。それを体感する。
第 4 回	情報論③各論（2）「何が真で何が偽か」	神ならぬわれわれが真偽を見破ることは可能か。限界的な事例を考え、情報への根本姿勢を学ぶ。
第 5 回	情報論④各論（3）「操作されない自己」	情報とその見方・利用の仕方は教育やメディアによって操作可能だ。個人やＮＰＯがその操作から自由な主体となるためには何が必要か。
第 6 回	情報と民主主義①総論	具体的な事例について簡単なリポートを求め、民主主義と情報について考える。例えば「ブレグジット」
第 7 回	情報と民主主義②各論（1）子どもの貧困	民主主義と情報との関係を「子どもの貧困」に取り組む現場のＮＰＯの事例を基に認識を深める。
第 8 回	情報と民主主義③各論（2）子どもの虐待	民主主義と情報との関係を「子どもの虐待」に取り組みＮＰＯをケースとして分析する。
第 9 回	情報と民主主義④各論（3）若者の生きづらさ	リストカットや過食・拒食として現れる若者の生きづらさ。この問題に向き合うＮＰＯ活動から考える。
第 10 回	ＮＰＯと情報①メディアの構造	メディアによる情報の取捨選択・加工はどのようになされているのか。その構造を理解する。
第 11 回	ＮＰＯと情報③メディアの流儀（2）教育問題	多くのＮＰＯが取り組む「教育」は人を洗脳するシステムと見ることもできる。教育とＮＰＯを考える。
第 12 回	ＮＰＯと情報④メディアの流儀（3）少年事件（上）	神戸の連続児童殺傷事件など著名少年事件を知り、これらに対する社会の反応・メディアの報じ方、国やＮＰＯの対応を知る。
第 13 回	ＮＰＯと情報⑤メディアの流儀（3）少年事件（下）	（上）の内容を基に、メディアや社会の対応の問題点を導き、ＮＰＯとして、市民として何をなすべきかを考える。
第 14 回	まとめ	民主主義とは何か。この時間を通じてつかんだものを相互に交換し深める。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業の３～４回に１回程度の割合で時事問題についてのレポートを書いてもらいます。形式はかなり緩やかに。従って負担は少ないはずです。新聞、雑誌、ＷＥＢなどを調べて自分なりの視点でまとめてください。それをもとに、実践的な文章の書き方も、アドバイスします。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しません。現実は単純なテキストによる解析を許さないから。

【参考書】
事前の指定はしません。授業の中で関連する図書、資料を示します。ぜひ、知らなかった文学・評論・詩や芸術に触れてください。なお佐々木が書いている記事の一部は下記で読むことができます。ぜひ参照してください。
https://this.kiji.is/-/authors/368964164493788257
検索ワード「４７ＮＥＷＳ　佐々木央」でもたどり着けます。

【成績評価の方法と基準】
授業への参加（質問や意見）と課題リポートの提出・内容を見ます。結果（内容）よりも、取り組む姿勢を重視します。試験は実施しません。

【学生の意見等からの気づき】
本学の授業でこれほど双方向の授業は初めてだったという感想もあったが、活発な議論というにはまだまだだったと思います。学生と教員がそれぞれ気づいたり、考えたりする授業を目指します。
ただし、もちろん「あまり話すのが得意でない」「話したくない」という学生のことも考え、発言は強制しません。もし書き言葉の方がいいなら、それでもいいし、それも嫌だという場合には、授業への参加だけでもかまいません。

【Outline and objectives】
The subtitle of this lecture is "democracy, information, NPO". It is a subject belonging to "policy system" among subjects of political science.
NPO freely set public interest targets and develop activities. Nonetheless, as a whole, it is a supporting element of democracy. In order to be such, multifaceted and multiple information is necessary, and the information supports the democracy itself on the other hand.
While using specific NPO activities as materials, we will learn the relationship between information, democracy and NPO, and cultivate eyes to make society clearer.
I will aim for making a decisive review on your future way of living and the stance to society.

POL200AC

ＮＰＯ論Ⅱ

伊藤　伸

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「政策系」の分野に属する科目である。
まず NPO ＝ NPO 法人だけではなく多様であることを確認する。そのうえで、NPO を考えるための背景にある公益とは何か、非営利とは何かを考える。併せて、NPO は様々な社会活動、特に政治や行政とは切り離せない関係にあることを知る。本講義においては、常に政治や行政を意識しながら講義を進める。

【到達目標】
NPO についての知識をつけるだけではなく、NPO を題材として、社会のあらゆる物事について自分の頭で考えること、本質はどこにあるかを見極められるきっかけ作りを目標とする。講義を終えるときには、NPO はもちろん、政治や行政など多くのことを「自分事」として捉えられ、社会に出るにあたってのヒントになること、同時に受講の満足度が高くなることを目指す（社会を自分ごととして捉えられるようになれば、就職活動や就職した後にも活かすことができる）。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
公益の担い手としての NPO の役割や、政治、行政のリアルな動きを解説しながら、政治や行政と NPO との関係について研究する。ゲストスピーカーを招いた講義も行う。
また、政治（国会議員秘書）、行政（内閣府）、NPO（一般社団法人）それぞれに所属してきた自身の経験に基づく事実や考え方についても積極的に伝えていく。
毎回アンケートを取り、次回講義時に結果を分析・公表し、自分の考えと他の学生との考えの共通点、相違点を確認したり、学生からの質問に答える時間を取ることで学生の理解と思考を深めていく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	本講義のねらいと構成、講義の進め方、講師の経歴や所属と NPO との関係について。
第 2 回	公益性について	NPO を考えるにあたってその背景にある「公益」とは何か、公益の担い手について概説する。
第 3 回	NPO の全体像① 営利と非営利	NPO の定義や様々ある NPO の類型（NPO ＝ NPO 法人ではない）を正確にとらえる。
第 4 回	NPO の全体像② 公益法人、一般法人、NPO 法人	NPO の一つである「公益法人」「一般法人」「NPO 法人」の概要及び経営面から NPO を捉え、その課題や今後の方向性を考える。
第 5 回	NPO の全体像③ 学校法人	NPO の一つである「学校法人」の概要、複数の大学の運営状況、経常状況などを比較し、仕組みについて考える。
第 6 回	NPO の現場① ゲストスピーカー	ゲストスピーカーを招いての講義。 NPO の現場から見える社会のあるべき姿などについてついて問題提起してもらいディスカッションを行う。
第 7 回	行政事業における公益性の判断① 国の事業仕分け	行政事業の公益性を判断する手法としての事業仕分けの本質や、国の事業仕分けの概要を正しく捉える。
第 8 回	行政事業における公益性の判断② 地方自治体の事業仕分け	地方自治体の事業仕分けの実績と成果及び、近年主流となっている「無作為抽出手法」について理解を深める。
第 9 回	地方自治体と NPO ①	NPO がどのように地方自治体に関わっているのか、実例を紹介しながら考察する。
第 10 回	地方自治体と NPO ②	地方自治体の事業に対する NPO の関与のあり方について、「事業シート」を活用しながら事例研究。
第 11 回	地方自治体と自治会	NPO の一つである地域地縁組織（自治会）が地方自治体にどのように関与しているか、自治体の事例から考察する。
第 12 回	NPO とアドボカシー	講師自身が勤務している NPO「構想日本」の事例から、政策提言やキャンペーン活動など NPO がどのように政治や行政に影響を与えてきたかを考察する。
第 13 回	NPO の現場② ゲストスピーカー	ゲストスピーカーを招いての講義。 NPO や政治・行政の現場から見える社会のあるべき姿などについて問題提起してもらいディスカッションを行う。
第 14 回	まとめ、試験ガイダンス	これまでの講義の振り返り、試験範囲の確認など。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業内完結。ただし、情報の捉え方など自分の頭で考えることを常に意識しておくことが望ましい。

【テキスト（教科書）】
特に指定なし。講義ごとに資料を作成する。またスライドに映し出すだけの資料もあり、当日午前中には授業支援システムに掲載するので必要に応じて各自確認しておくことが望ましい。

【参考書】
随時指示。

【成績評価の方法と基準】
平常点 50 %、試験 50 %を一定の基準とし、そこから加点方式による評価。

【学生の意見等からの気づき】
毎講義の前半 20 分は、1．グーグルフォームを使ってアンケートに入力してもらい、次回講義時に結果の公表・分析及び質問の回答、2．就職活動や社会人になってから必要な心構えなどの解説を行なっており、学生からの評価が高かったため継続実施予定。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞
市民自治、行政評価、NPO 論、地方行政、公共政策、地方議会制度
＜研究テーマ＞
市民自治確立、政治・行政の「自分事化」のための行政経営の研究。
そのためのアプローチの一つとしての事業仕分け（所属する構想日本が事業仕分けを考案）。特に近年増加している無作為抽出手法の事例研究。
NPO の自立のあり方、政治・行政における NPO の役割について。
＜主要研究業績＞
「自治体の事業仕分け　進め方・活かし方」（共著、学陽書房、2011 年）

【Outline and objectives】
It is a subject belonging to the field of "policy system" among subjects of political science courses.First of all, we confirm that NPO is diverse, not just NPO corporations. then, we think what is public interest, what is nonprofit. At the same time, we learn close relationship between NPO and politics and administration. In this lecture, we are always aware of politics and administration.

POL100AC

行政学

山口　二郎

授業形式：講義　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この講義は政策行政系の科目である。
行政府の役割と活動について説明し、行政府を担う官僚組織について、その構造、歴史、特徴、動態を解説する。また、政府における政策形成過程についても、解説する。

【到達目標】
政府の役割と限界について的確に理解すること。
現代官僚制の役割と限界について的確に理解すること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
法学部のディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。
人間環境学部のディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
現代行政の構成要素、官僚組織、行政制度、政府体系、政策形成過程について講義を展開する。今年度は当分の間、教室での授業ができないため、YouTube を通して授業を行う。URL は毎週水曜日に教育支援システムで掲示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	Ⅰ行政とは何か 1　リスクと行政	近現代におけるリスクの変容と政府活動の拡大
第 2 回	1　リスクと行政　続	グローバル化とリスクの変化及び行政活動の変質
第 3 回	2　政府の役割	政府と市場の比較にもとづく、政府の役割と限界についての説明
第 4 回	2　政府の役割　続	公共性の意義と政府の役割
第 5 回	3　行政の発展段階と行政概念の展開	民主化、産業化がもたらす行政活動の拡大 福祉国家と行政
第 6 回	Ⅱ　近代官僚制と行政 1　近代官僚制の成立とウェーバーの官僚制論	官僚制の概念の歴史的展開 マックス・ウェーバーの官僚制概念
第 7 回	1　近代官僚制の成立　続	官僚制と合理性 グローバル化と官僚制の変容
第 8 回	2　官僚制の構造と機能	官僚制における整理と病理、機能と逆機能
第 9 回	2　官僚制の構造と機能　続	官僚制における服従と自発、忠誠と反逆
第 10 回	3　行政責任と行政裁量	官僚制の裁量と民主的統制
第 11 回	3　行政責任と行政裁量　続	日本の行政における責任の概念と政策の失敗
第 12 回	4　官僚組織と現代社会	20 世紀文明としての官僚制 フォーディズムと官僚制組織
第 13 回	5　ポスト 311 の官僚制と行政	科学技術の発達と専門権力 民主政治と専門権力の関係
第 14 回	5　ポスト 311 の官僚制と行政　続	政策決定における個人と組織
第 15 回	5　ポスト 311 の官僚制と行政　続	日本官僚制における無責任体制 官僚制の「優越性」とは何か
第 16 回	Ⅲ　政策と行政 1　政策の概念	政策の定義
第 17 回	1　政策の概念　続	政策の類型化 政策類型と政策決定過程の対応
第 18 回	2　政策の循環	政治史システムと政策の循環 政策の連鎖 フィードバックの重要性
第 19 回	3　政策課題の形成	政策の守備範囲 作為と不作為をめぐる権力
第 20 回	3　政策課題の形成　続	行政需要とは何か 行政需要の充足と政策
第 21 回	4　政策の形成と作成	合理的政策作成モデル 多元的政策形成モデル
第 22 回	5　政策の選択	政策選択の合理化モデル 合理性の意義と限界
第 23 回	6　政策の実施	政策実施と官僚制の裁量 政策実施に対する市民的統制
第 24 回	7　政策の評価	政策評価の基準 政策評価の活用方法とその限界 官僚制と自己修正能力
第 25 回	Ⅳ　日本の行政の構造と動態 1　日本の統治機構と官僚制	日本における行政制度の歴史的展開 日本官僚制の歴史的特徴
第 26 回	2　議院内閣制と官僚制	議院内閣制における行政府 議院内閣制と政官関係
第 27 回	2　議院内閣制と官僚制　続	戦後日本における「官僚支配」の実態 政権交代と政治主導の意味
第 28 回	3　日本の社会経済システムと行政	日本における市場と官僚制 遅れてきた福祉国家と官僚制

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
教科書の該当部分を事前に読んでおく
講義で言及される政治、行政現象に関して、新聞、テレビ、雑誌等の報道をフォローする。
参考文献をなるべくたくさん読む
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
西尾勝　行政学　有斐閣

【参考書】
開講時に文献リストを配布する

【成績評価の方法と基準】
課題レポート
期末試験（状況を見ながら形式を検討する。レポートに振り返る可能性もある）

【学生の意見等からの気づき】
現実に起こる行政にかかわる問題を取り上げ、適宜学生からの意見を求めて、双方向的な議論も行いたい。

【Outline and objectives】
This lecture aims at providing basic framwork and concepts to understand modern bureaucracy in terms of organization structure, histroy and dyamics.

POL200AD

自治体論Ⅰ

宮﨑　伸光

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講は「政策・都市・行政」の分野に含まれる内容に重点を置く。
本講において公共政策課題の解決装置の 1 つとして捉えられる自治体の理論と実際の仕組みを結び付けて理解する。

【到達目標】
主な古典的地方自治理論とその限界を理解する。自治体政府の役割をそのあり方に係る基礎概念を出発点として理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】
本講では、ドイツ国家学に端を発する古典的地方自治理論を批判的に再検討した後、既存の言説に囚われずに自治体政府を導出する。そして自治体政府を構成する人と組織に着目するとともに、自治体における意思決定の仕組みなどについて講じる。
また、自治体職員を目指す者はもとより、より広く公共サービス全般に関心を有する者の受講を期待して、適宜時事問題についても取り上げ、ともに考える。
★ 04 月 19 日　追記★
本年度は、新型コロナウィルス（COVID-19）蔓延の影響により例年のような教室における授業が不可能になりました。
現在のところ、こうした状況がいつまで続くか見通すことができません。
そこで、少なくとも開講時からしばらくの間は、オンライン形式で本講を実施いたします。
授業形態の変更により、授業計画等にも影響が及びます。受講生には学習支援システムを通じて必要な情報をその都度連絡しますので、まめに確認してください。
なお、開講は 04 月 28 日（火）です。翌週の火曜日 05 月 05 日はこどもの日ですので、第2回は 05 月 12 日（火）ということになります。
オンライン授業とはいえ、みなさんは教室で受講するときと同じくノートをとって学習し、課題リポートは必ず学習支援システムを通じて締め切りを守って提出してください。
なにぶん今後の見通しが不透明な状況ですから、授業はいわば手探りの状態で進めます、さまざまな変更を余儀なくされる場合も考えられますので、繰り返しになりますが、学習支援システムをまめに見るようにしてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	受講上の諸注意を理解する。地方自治論から自治体論への視点の違いを理解する。
第 2 回	伝来説・制度保障説・固有権説	ドイツ国家学における古典的地方自治理論をそれぞれの限界とともに学ぶ。
第 3 回	民主制と地方自治をめぐる古典的議論	対立説と必要説を論争を学んで考え、統治効用説を理解する。
第 4 回	領域社団の形成と自治の普遍性	他生物との比較、すなわち古典的議論とは全く別の視点から自治の普遍性を考察する。
第 5 回	統率者の選出方法とその前提条件	むき出しの暴力からジャンケンないしくじ引きまで、統率者を決める方法を比較検討する。
第 6 回	統率者に対する統制	「殿」の思い上がりは避けがたいのか。また、それを予防ないし対処する方法を考える。
第 7 回	暴力の多様性	暴力が絶対悪とは考えられていない事情を考える。
第 8 回	租税原理と保険原理	財産権の侵害に他ならない租税はなぜ認められるのか。保険原理との違いを含めて理解する。
第 9 回	給付行政	自治体による特定の相手に対する財やサービスの提供がなぜ認められるのかを考える。
第 10 回	調整行政	ときには法的根拠がないものまで含めて、奪いも与えもしない行政の存在理由を考える。
第 11 回	職と公務員	公務員と民間労働者の違いを考える。
第 12 回	自治体における意思決定	自治体の組織としての意思決定がどのように行われるのかを理解する。
第 13 回	政府体系と補完性の原則	自治体の基本原理と機能を改めて身近な実例をふまえて考察する。
第 14 回	とりまとめ・総括	これまでの授業内容を振り返る。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
大学設置基準では「本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします」となるようだが、自治体に解決が求められる公共政策課題はあらゆる分野に及ぶので、マスコミが報じるニュース等の時事問題に関心をもち、それなりに時間をかけて問題意識を磨いて授業に臨んでほしい。

【テキスト（教科書）】
使用する場合は、授業内で指定する

【参考書】
必要に応じて、授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】
筆記試験による。ただし、事情により 20 %を限度として平常点等その他考慮するべき事項に配慮する場合もある。

【学生の意見等からの気づき】
なし。

【Outline and objectives】
In this lecture, we will understand theories for local government that are regarded as one of the equipments to resolve public policy issues, with actual mechanisms.

POL200AD

自治体論Ⅱ

宮﨑　伸光

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講は「自治体論Ⅰ」と同様に「政策・都市・行政」の分野に含まれる内容に重点を置く。
日本国憲法下における自治体のあり方と自治体政策をめぐる課題を理解する。

【到達目標】
現行憲法下の自治制度の仕組みを知り、制度と政策の両面から自治体の危機を理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本講では、日本国憲法における自治制度の仕組みと実際の機能について、具体的に講義する。また、現在の自治制度が直面する危機を考察するための素材を提供する。
「自治体論Ⅰ」と同じく、広く公共サービス全般に関心を有する者の受講を期待して講義を進め、適宜時事問題についても考察する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	受講上の諸注意を理解する。日本における自治体に関する法体系の概要を理解する。
第 2 回	憲法体制の連続と断絶	日本国憲法の前文と第 8 章の意義を理解する。
第 3 回	「地方自治の本旨」と「地方公共団体」	日本国憲法における表記に留意しつつ第 92 条の内容を理解する。
第 4 回	二元代表民主制	初等中等教育で陥りがちな誤解に惑わされることなく、日本国憲法第 93 条を理解する。
第 5 回	自治行政権	市町村長に認められている強大な権限を含めて、日本国憲法第 94 条前段の内容を理解する。
第 6 回	自治立法権	自治体と国で法令解釈に違いがあるときを含めて、日本国憲法第 94 条後段の意義を理解する。
第 7 回	地方自治特別法	なぜ近年では適用事例が見られないのかを含めて、日本国憲法第 95 条の由来や内容を理解する。
第 8 回	日本国憲法施行直後の世相と政策課題	第二次世界大戦後の地域社会における政策課題に自治体はどう対処したのか考察する。
第 9 回	高度経済成長期が遺した今日の政策課題	高度経済成長期の政策課題が、今日の地域社会における課題にどう転換したのか考察する。
第 10 回	危機に陥る自治体財政	政府間財政関係を学び、困窮を深める自治体財政のこれまでの対策と今後を考察する。
第 11 回	主要財政指標	自治体財政の主要な指標を学び、企業会計とは異なる評価方法を理解する。
第 12 回	大規模同時多発災害発生時の自治体の役割	自治体の危機管理政策について、大規模同時多発災害の発生時を例に考察する。
第 13 回	沖縄と北海道にみる自治体と国の政府間関係	基礎自治体・広域自治体・国の各政府間の関係を具体的事例に基づいて考察する。
第 14 回	とりまとめ・総括	これまでの授業内容を振り返る。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
大学設置基準では「本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします」となるようだが、自治体に解決が求められる公共政策課題はあらゆる分野に及ぶので、マスコミが報じるニュース等の時事問題に関心をもち、それなりに時間をかけて問題意識を磨いて授業に臨んでほしい。

【テキスト（教科書）】
使用する場合は、授業内で指定する。

【参考書】
必要に応じて、授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】
筆記試験による。ただし、事情により 20 %を限度として平常点等その他考慮するべき事項に配慮する場合もある。

【学生の意見等からの気づき】
なし。

【Outline and objectives】
In this lecture, we understand the issues of local governments and local policies under the Japanese Constitution.

POL100AC

政治過程論Ⅰ

山口　二郎

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この科目は，政治学科科目の中で「政策」の分野に属する科目であり、現代の民主政治において政策が立案，決定，実施される過程を理解するための基本的な理論枠組み，概念を理解することを目指す。

【到達目標】
現代政治の基本的な構図を理解すること。
テレビ、新聞等を通して伝えられる政治記事を読み解き、批判的に理解すること。
市民として政治に対する問題意識を持つこと。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的な枠組みとして，民主政治における主要なアクター（政党，官僚制，圧力団体，メディア）などの特徴と行動原理について説明する。さらに政治決定過程を分析するための理論枠組み（エリート支配，多元主義，政策コミュニティ）の概念について説明する。
　具体的な問題として、これらのアクター分析や概念設定が戦後日本政治の文脈において、いかなる形をとって来たのかレヴューする。1990 年代以降の日本における様々な改革を取り上げ，それらが目指した課題，改革策の議論，決定，実施の過程を明らかにする。最後に、2009 年に起こった政権交代の意義について考え、これからの日本の政党政治、民主主義の可能性を展望する。
　今年度は教室における授業ができないため、YouTube を通して授業を視聴してもらう。また、授業を補完するために、随時課題を出す。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	はじめに 政治学を学ぶことの意味	・今という時代 戦後日本的なるものの終わり 雇用と家族の変化 生きづらさの構図 ・学問が役に立つとはどういうことか 原発事故の教訓 批判的知性の必要性と学問の自由 専門知と一般知の関係
第 2 回	はじめに２ 政治とはいかなる活動か	・リスクの拡大とセキュリティの確保 →the last resort としての政府 自発的秩序形成能力と自然状態 権力の必要性 ・政治学とはどんな学問か　学問が役に立つとはどういうことか 実学思考の落とし穴 騙されることの責任 懐疑主義と理想主義
第 3 回	１政府とは何か ①問題解決の３つの方法	共同体　市場　政府 それぞれの長所と短所
第 4 回	１続き ②政府の得意分野 ③政府はなぜ嫌われるか	世の中の前提条件を整える 様々なルールの必要性 力はなぜ必要か 共同体との対比 市場との対比 嫌われても必要な政府
第 5 回	２参加と民主主義 ①自然の法則と人工のルール ②誰が何のためにルールを決めるのか	自然の法則には逆らえない 何が自然で何が人工的なものか？ 当たり前を疑うところから民主主義が始まった ルールは常に公平か？ ルールと世の中の力関係 黙っていては無視される 絶対的ルールと相対的ルール 人間の多様性と共存の必要性
第 6 回	２続き ③多数決と民主主義	どのように決めるのが望ましいのか 多数決はなぜ必要か 多数決の限界はどこにあるのか → 法の支配と立憲主義 多数とは誰のことか？ ＝誰が社会に境界線を引くのか？
第 7 回	２続き ④民主主義はどこにあるか	市民は選挙の時だけ自由（ルソー） 代表民主政治と直接民主政治 政治参加の様々な形態＝動くことの大切さ 権利を生かすこと
第 8 回	３人間の不完全性と民主政治 ①人間の本性をめぐって ②政治における理想と現実	性悪説 → ホッブズ、マキャヴェリの世界　権力と強制 性善説 → アナーキズムとユートピア 人間の矛盾と限界 所与性の拒絶と理想の探求 理想主義の落とし穴 なぜ革命は裏切られるのか 懐疑的理想主義、楽観的現実主義の必要性
第 9 回	３続き ③私たちはいかにして物事を知るか	巨大社会と民主政治 メディアの必要性 イメージとステレオタイプ 判断における知性と感情
第 10 回	３続き ④民主政治と衆愚政治	デマゴーグと民主主義 多数の専制と自己破壊的政治 世論の質をいかに担保するか
第 11 回	３続き ⑤政治と言葉 ⑥市民教育と民主政治	言葉の機能：約束と言葉 Double Think　と　New Speak わかりやすさと単純化 人はなぜ自己破滅的選択をするのか 民主政治を担う市民をいかに育てるか 地方自治　中間団体 直接的接触（コミュニケーション）と熟議
第 12 回	４民主政治における重要な価値 ①生命	生きることはそれ自体が最高の価値 生きることの意味は人それぞれ異なる 崇高な生き方を押しつけることの危うさ
第 13 回	４続き ②自由	多様性と寛容＝権力・多数派からの自由 生産力の上昇と経済的自由の登場 自由の特権化と複数の自由の衝突 自由からの逃走 自を使うことの大切さ：メディア社会と自己抑制
第 14 回	４続き ③平等	原初的平等のイメージ 自由の普遍化としての平等 平等と強制、画一化 自由と平等の緊張関係

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義で紹介された参考書をなるべくたくさん読む
毎日、新聞を読む
講義の前日までにパワーポイント資料を授業支援システムにアップするので、ダウンロードしておくこと
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
山口二郎　『今を生きるための政治学』(岩波書店)、2013 年、

【参考書】
開講時にリストを配布する

【成績評価の方法と基準】
課題レポートと期末試験（レポートの可能性もあり）を総合して評価する

【学生の意見等からの気づき】
なるべく双方向的な議論の時間を確保する。

【Outline and objectives】
This lecture aims at providing basi framework and concepts to understand the modern democracy. It also explains how democacy works and how we should engage in democratic politics.

POL100AC

政治過程論Ⅱ

山口　二郎

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この科目は，政治学科科目の中で「政策」の分野に属する科目であり、現代の民主政治において政策が立案，決定，実施される過程を理解するための基本的な理論枠組み，概念を理解することを目指す。

【到達目標】
現代政治の基本的な構図を理解すること。
テレビ、新聞等を通して伝えられる政治記事を読み解き、批判的に理解すること。
市民として政治に対する問題意識を持つこと。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
戦後日本政治を題材に、日本における民主政治の形成と展開についてまず歴史的な概観を試みる。第 2 次世界大戦の敗戦から 2010 年代までの 70 年の日本政治を、政治体制、政策、政党システムなどの政治学の概念を用いて解説する。
　次に、政治学の分析概念を用いて、日本における政策形成過程を分析する。特に、1990 年代以降の日本における様々な改革を取り上げ，それらが目指した課題，改革策の議論，決定，実施の過程を明らかにする。最後に、2009 年に起こった政権交代の意義について考え、これからの日本の政党政治、民主主義の可能性を展望する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	１戦後日本の政治体制 ①憲法制定過程	戦後日本の政治体制の基礎はいかに形成されたか
第 2 回	１戦後日本の政治体制 体制をめぐる政治の展開	constitutional politics の日本的展開を分析する
第 3 回	１戦後日本の政治体制 ②高度成長時代の政治	1960 年代という転機を分析する
第 4 回	１戦後日本の政治体制 経済成長と多元的政治過程	55 年体制における政策形成の特徴を分析する
第 5 回	１戦後日本の政治体制 ③戦後政治体制の動揺	1990 年という転機を分析する
第 6 回	１戦後日本の政治体制 90 年代の政治過程	90 年代の改革政治を分析する
第 7 回	１戦後日本の政治体制 政権交代と日本政治	2009 年の政権交代と 10 年代の政治を概観する
第 8 回	２政治システムの改革 ①政治の循環システム	政治システムという概念の解説
第 9 回	２政治システムの改革 ②入力システムの改革	政治参加のシステムをめぐる問題点と改革
第 10 回	２政治システムの改革 ③変換システムの改革	変換システムとしての行政官僚制とその問題点
第 11 回	２政治システムの改革 ④出力システムの改革	出力システムとしての官僚制とその問題点
第 12 回	２政治システムの改革 中央地方関係の改革	出力システムとしての中央地方関係とその問題点
第 13 回	３グローバル化と民主政治 ①グローバル化は何を変えたか	国家の衰弱と国家権力の強化 リスクの巨大化
第 14 回	３グローバル化と民主政治 ②民主主義は生き残れるか	先進国における民主政治の劣化現象をどう理解し、どのような対策を考えだすか

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義の際に使うパワーポイントの原稿を前日までに授業支援システムにアップするので、ダウンロードすること。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
山口二郎『今を生きるための政治学』岩波書店、2013 年
石川真澄、山口二郎『戦後政治史』岩波書店、2010 年

【参考書】
開講時に文献リストを配布する。

【成績評価の方法と基準】
筆記試験による。

【学生の意見等からの気づき】
双方向的な議論の機会を確保したい。

【Outline and objectives】
This lecture aims at providing basic knowldge about post-war Japanese politics. It deals with modern history, dynamics of policy process and participation. It also covers such current issues as deterioration of democratic politics in advanced countries.

POL200AC

コミュニティ論Ⅰ

名和田　是彦

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科の科目の中では「政策・都市・行政系」に属します。「コミュニティ」及び「コミュニティ政策」とは何であるか、日本のそれはどういう特徴を持っているかを理解することが、この「コミュニティ論Ⅰ」のテーマであり、到達目標です。結論から言うと、日本の「コミュニティ」は、欧米なら地方自治体等として政治制度の中に位置づけられているはずの身近な地域単位です。それが日本では長らく民間サイドに放置されてきました。高度成長期後にこうした「コミュニティ」を再び制度化する政策が試みられ、コミュニティは政治社会の構成要素となっていきました。そして、バブル経済崩壊の 1990 年代以降の厳しい時代においては独特な役割を期待され、また新たな法制度のもとに展開してきています。本講義はこうした日本特有の身近な地域社会の構造を解明することを目指しています。

【到達目標】
コミュニティ、自治体内分権（都市内分権）、協働といった政策用語が織りなす今日の日本のコミュニティ政策の概要と、その日本的特異性を、理解すること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
コミュニティ政策はある意味で日本に特有なものです。それを理解するためには、日本と異なった構造をもつ国や比較的類似した国との比較の視点をもつことが不可欠です。外国の状況をそれとして扱うのは「コミュニティ論Ⅱ」の課題とし、「Ⅰ」では、諸外国との比較を念頭に置きつつ、コミュニティ論の基礎理論を提示し、それに基づいて日本のコミュニティとコミュニティ政策について概説します。
今期はオンライン授業が学期中続くことも想定せざるを得ません。
教材（私の書いた講義録風の資料と関連資料とからなる）を学習支援システムに、原則として毎週、アップロードし、受講者はこの資料を学習し、課題を提出します。提出された課題については、個々にメールによって、又は学習支援システムを通じて受講者全員に、私からコメントを返します。
少なくとも一部は電子会議システムによるリアルタイム双方向動画授業を行ないたいと考えていますが、受講者のネット環境を確認してからにします。
4 月 2 2日水曜日を初回とします。前日までに資料を学習支援システムにアップロードします。
課題は常に、水曜日にオンラインで授業を受けた（学習支援システムの資料を学習した）あとでその週の金曜日までに提出するものとします。課題のない回もありうるものとします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	序説	「地域的まとまり」の「重層構造」について、受講者の直感的了解を掘り起こし、講義の理論的基礎を獲得する。
第 2 回	市町村合併の歴史と民間地域組織	日本はこれまで３回にわたって大規模な合併を経験した。そんなことをして大丈夫だったのだろうか。合併の結果地域運営装置を失った地域社会は民間組織である自治会・町内会を組織して地域生活を守ったことを明らかにする。
第 3 回	自治会・町内会の構造と特質	自治会・町内会の理解抜きには日本のコミュニティは語れない。日本独自の地域組織とされる自治会・町内会の基本的な性格を、これまでの社会学等の研究に基づいて整理する。
第 4 回	身近な地域社会の運営の仕組みとアクター	自治会・町内会以外にも地域には様々な団体やアクターがいる。これらを整理することを通じて、地方自治体という制度的な枠組は欠いていても、地域社会が地域運営組織を備えていることを明らかにする。
第 5 回	コミュニティ政策の開始	昭和の大合併が終わったあと日本は経済の高度成長に入り、都市化の道を歩む。その結果生じた諸矛盾の激発がコミュニティ政策を促した。その最初の時期から１９７０年代の様子を概観する。
第 6 回	１９８０年代のコミュニティ政策とその転換	１９８０年代のコミュニティ政策はコミュニティ・センター自主管理が主柱であった。これがバブル経済の崩壊とともに変わってくる。この様子を明らかにする。
第 7 回	日本型自治体内分権の成立	１９９０年代からいくつかの自治体で取組まれた新しいコミュニティ政策は、地方自治法に「地域自治区」制度が規定されるあたりからさらに加速してくる。この動きを日本型自治体内分権として捉える。
第 8 回	コミュニティ政策における「参加」と「協働」	日本の自治体内分権は、ドイツと違って、地域社会の意思決定を民主的なものにするという狙い（「参加」）よりも、地域社会に不足している公共サービスを住民自身が担うという狙い（「協働」）が強い。このことを、地域自治区制度を採用している二つの自治体を比較しつつ明らかにする。
第 9 回	日本型自治体内分権の諸類型	地域自治区制度によらず，独自の政策や条例で自治体内分権を行なっている自治体も視野に入れて、日本型自治体内分権の展開状況を整理する。
第 10 回	日本型自治体内分権と自治会・町内会	自治会・町内会は２０００年前後から特有の弱体化過程に入ったと私は見る。だからこそ自治体内分権という新しいコミュニティ政策が採用されるのであるが、にもかかわらずその制度が主要にあてにしているのは自治会・町内会である。そのため自治体内分権の実践には独特な困難が伴っている。このことをいくつかの実例に則して考察する。
第 11 回	「協働」と市民活動	「協働」のパートナーとして地縁組織と並んで期待されているのが NPO 等のテーマ型市民活動であるが、その特質について、私の行なったアンケート調査などに基づいて検討する。
第 12 回	機能的コミュニティ政策	「機能的コミュニティ政策」とは熟しない言葉だが、主としてコミュニティ政策として発想されたわけではないが，コミュニティ政策としての機能をもっている政策のいくつかを事例研究的に検討したい。自治基本条例、地域福祉計画、協働事業提案制度などである。
第 13 回	現代日本のコミュニティ政策の総体的動向	以上を総括しつつ、現代日本で政策としてコミュニティがどのように見られ扱われているかを整理する。
第 14 回	現代コミュニティの展望	財政危機と不況の中で格差が拡大している。この状況のもとでコミュニティはどのような役割を果たせるのか、総務省や日本都市センターなどが行った全国調査をもとに私見を述べ、受講者と意見交換したい。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義後に復習をしっかりすることが基本ですが、授業支援システムを通じて教材を事前に配布した場合には、これを前もって読んで検討しておくことが求められます。
復習をするためには、講義の最中にノートをしっかり取る必要があります。今の学生は、受講態度はまじめなのですが、教員が心配になるくらいノートを取っていません。人の言っていることを克明にメモするというのは、単に大学でだけではなく、職業生活など社会の他の局面でも必ず役に立つスキルです。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に使用しません。

【参考書】
講義の各回に扱うテーマについての文献はその都度示しますが、全体に関わる私の著作として次のものを挙げておきます。
名和田是彦『コミュニティの法理論』（創文社）
名和田是彦編著『コミュニティの自治』（日本評論社）

【成績評価の方法と基準】
成績は、各回の課題を採点して判定します。内容の正しさよりも、課題を受け止めてよく調べよく考えたかどうかを重視して採点します。社会科学においては、正解が複数ある、あるいは正解がはっきりしない、という場合もよくあります。どこかにある「正解」なるものを探す、という学習態度では身につきません。

【学生の意見等からの気づき】
私が担当しているほかの授業と比べると、比較的理解しやすいと感じられているようです。自分の研究の中心的テーマなのでそれだけ内容が成熟しているのかもしれませんが、しかしこのところ変動の激しい分野でもありますので、内容をアップデートしていくことを怠りたくありません。画像や図をもっと多用して分かりやすくすることを試みたいと思います。

【Outline and objectives】
I start in this lecture from the theoretical idea that the "community" in the context of Japanese policy making means the neighborhood unit which lost its institutional framework through the merge. I will analyze the history and the recent tendency of Japanese community policy, paying special attention to internationall comparison with those in European, American and Asian countries, especially Germany.

POL200AC

コミュニティ論Ⅱ

名和田　是彦

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科の科目の中で、「政策・都市・行政」系に属する科目です。コミュニティないしコミュニティ政策は、ある意味で日本特有の現象といえます。諸外国は，日本でコミュニティ政策として処理している課題を、別な形で処理しているからです。この「コミュニティ論Ⅱ」では、諸外国（特にドイツ）との比較を正面から行なうことによって、日本でコミュニティ政策が必然化してくることを明らかにできる、普遍的な理論枠組を提示したいと思います。

【到達目標】
日本のコミュニティ政策の概略を理解した上で、こうした政策的営みが国際的に見てきわめて特異なものであることを理解し、日本社会の特異な構造の一側面を考えることができるようになること。
具体的には、近代地方自治制度のもとでは、市町村こそがコミュニティを運営する基本的な仕組みであることの理解、市町村合併を経た後コミュニティにどのような制度的枠組を付与するかで国際比較的な偏差が生ずることの理解、その中で日本はきわめて特異な経過をたどったことの理解、こうした理解を可能にする理論枠組である「地域的まとまり論」の理解、が到達目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
基本的に講義形式ですが、時折受講者からの発言を求め、受講者の問題意識を共有したり、理解度や知識水準を確認したりして、授業内容が受講者の能力とニーズに合ったものにするように努めます。また、配布資料を充実させるようにし、事前事後の学習に役立つようにします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	身近な地域を運営する制度には何が必要か	国民国家の中央政府の機能だけでは、民主的な意思決定とはいえないし、身近な公共サービスもきちんと行なわれない。身近な地域社会（本講義ではこれを「コミュニティ」とよぶ）にも運営組織が必要である。それが市町村であった。その制度的特徴はどこにあるかを考えて導入的序論とする。
第 2 回	市町村合併の諸相	身近な地域運営組織としての市町村はその後合併によってあまり身近でなくなる。合併はなぜ行なわれるのか、また合併後にどういう地域運営組織が保障されるのか、その諸類型を明らかにする。
第 3 回	合併後の地域運営制度 その１　小規模自治体連携制度	ドイツの農村に広く見られる、小規模自治体連携制度は、合併時代にもコミュニティの制度上の位置づけを確保する一つの制度的工夫であった。これを主としてドイツのニーダーザクセン州の「連合自治体（**Samtgemeinde**）」制度に即して見る。
第 4 回	合併後の地域運営制度 その２　イギリスのパリッシュとフィリピンのバランガイ	イギリスのパリッシュとフィリピンのバランガイは、市町村の中に、市町村とほぼ同等の権限と制度的仕組みをもった準自治体を形成することを可能にするやり方である。その概要を講ずる。
第 5 回	合併後の地域運営制度 その３　都市内分権	都市の場合には、都市空間の一体的管理の必要性から、都市自治体の内部に市町村並みの自立性をもった存在を許容するわけにはいかない。そこで都市内分権という制度が工夫されている。これをドイツに即して見る。
第 6 回	ドイツの都市内分権の制度的特徴と実態	ドイツの都市内分権をもう少し詳しく見る。制度と実態の双方に渡って詳しく講ずる。
第 7 回	合併後の地域運営制度 その４　日本	以上の対応から見ると、日本の行き方はきわめて特殊である。要するに何もしなかったのである。この観点から、自治会・町内会の特質を位置づけ直し，次回以降の理論形成につなげる。

第 8 回	「地域的まとまり」と「領域団体」の理論史	初回に直感的了解に基づいて端緒的に設定した「地域的まとまり」論を精緻化していく。まず理論史をたどるべく、１９世紀ドイツの法学派であるゲルマニストの「領域社団」概念から、マックス・ヴェーバーによるその社会学的再構成までの理論史をたどる。
第 9 回	領域団体論の理論的構成	ゲルマニストたちやマックス・ヴェーバーなどの西欧人にとって、民間組織（自治会・町内会）だけの力で地域社会に秩序がもたらされるとは想定外であったろう。そうしたことが可能であるというアジア的観点から、「領域団体」概念をより普遍的な枠組へと構成する。
第 10 回	福祉国家体制の動揺とドイツ都市内分権の変容	現代福祉国家体制の危機は、都市内分権にも影響を及ぼしている。特にボランティアと市民活動を奨励し始めたドイツの政策がコミュニティにどういう変化をもたらし、都市内分権の権威がどのように動揺しているかを、具体的事例に即して見る。
第 11 回	都市内分権の国際比較	ドイツ以外の諸国の都市内分権やエリアマネジメントの仕組みを総括的に比較し、日本及びドイツそれぞれの特殊性を見ておく。
第 12 回	エリアマネジメントとドイツの修復型まちづくり	ブレーメン市テネーヴァー地区などを題材に、前回のテーマをもう少し実証的に掘り下げる。
第 13 回	コミュニティと法人制度	イギリスのパリッシュなど、市町村の中の一部に公法人を置く仕組みが、エリアマネジメントとの関係で、再び注目されている。日本での議論状況をも視野に入れて考える。
第 14 回	コミュニティと住民組織	都市内分権とコミュニティのあり方の違いは、市民社会の側にある地域の基礎的な組織のあり方の違いによるのではないかとの仮説に基づき、コミュニティの類型化を試みる。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義後に復習をしっかりすることが基本ですが、授業支援システムを通じて教材を事前に配布した場合には、これを前もって読んで検討しておくことが求められます。
復習をするためには、講義の最中にノートをしっかり取る必要があります。今の学生は、受講態度はまじめなのですが、教員が心配になるくらいノートを取っていません。人の言っていることを克明にメモするというのは、単に大学でだけではなく、職業生活など社会の他の局面でも必ず役に立つスキルです。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に使用しません。

【参考書】
講義の各回に扱うテーマについての文献はその都度示しますが、全体に関わる私の著作として次のものを挙げておきます。
名和田是彦『コミュニティの法理論』(創文社)
名和田是彦編著『コミュニティの自治』(日本評論社)
特に後者は、共同研究者とともに作った本で、欧米やアジアのコミュニティについても論じています。やや高価ですが図書館で読むことができます。

【成績評価の方法と基準】
期末に試験を行うことを基本とします。市町村というコミュニティ運営の基本的な近代的仕組みが、市町村合併を経てどのように「コミュニティ政策」に置き換わったかを理解すること、この置き換わりの国際比較の中での日本の特殊性を理解すること、そしてこれを表現する理論枠組である「地域的まとまり」論を理解すること、がポイントです。

【学生の意見等からの気づき】
外国のことや理論的なことを扱うので、「コミュニティ論Ⅰ」よりもとっつきが悪いようですので、工夫したいと思います。

【Outline and objectives】
I start in this lecture from the theoretical idea that the "community" in the context of Japanese policy making means the neighborhood unit which lost its institutional framework through the merge. In this lecture I focus on an international comparison of Japanese community policy with that in European, American and Asian countries, especially Germany so that students can understand the characteristics of the Japanese community policy as well as the Japanese society itself.

ECN100AC

財政学Ⅰ

小黒　一正

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。
日本は現在、①少子化、高齢化の進展への対応、②財政再建への対応、③世代間格差是正、といった多くの課題を抱えている。本講義では、政府の経済活動に関する実態及び基礎的理論について踏まえた後、市場の限界に対する政府の役割、租税が経済に与える影響などについて学習する。

【到達目標】
市場主義経済における政府の役割について、どのような考え方があるのかを理解する。また、日本の財政を取り巻く問題を把握する。その上で、政府の役割と日本の財政がどうあるべきかまた今後どうあるべきかについて、自分なりの意見を持てるようになるための論理的思考力、分析能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
現在のところ、基本的には教科書や参考書に沿って講義を進めるこ とを予定している。それ以外の参考文献がある時にはその都度指示 する。また、各回のテーマは以下を予定するが、受講生の知識・理 解度を勘案し、必要に応じて授業スピードの変更を行う。
【留意事項】
なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、教室での講義が可能となるまでの期間の授業計画等は、学習支援システムでその都度提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	ガイダンス
第 2 回	財政（1）	市場の失敗と政府の役割、財政制度概観
第 3 回	財政（2）	予算制度
第 4 回	財政（3）	公共財
第 5 回	財政（4）	外部性、情報上の失敗、自然独占
第 6 回	租税（1）	租税の基礎理論
第 7 回	租税（2）	労働所得税
第 8 回	租税（3）	資本所得税
第 9 回	租税（4）	間接税、税制改革の方向性
第 10 回	財政政策（1）	財政政策の効果
第 11 回	財政政策（2）	財政赤字と公債の負担
第 12 回	財政政策（3）	再分配政策
第 13 回	その他	公的年金と医療、地方財政
第 14 回	まとめと期末試験	試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
準備・復習時間は、各 4 時間を目安とする。

【テキスト（教科書）】
小黒一正等『財政学 15 講』新世社

【参考書】
受講者が授業を補完するために勉強する場合は、以下の文献が参考となる。
（1）井堀利宏『財政学（第４版）』新世社
（2）畑農鋭矢、林正義、吉田浩『財政学をつかむ』有斐閣
（3）釣雅雄、宮崎智視『グラフィック財政学』新世社
（4）島澤諭『シルバー民主主義の政治経済学』日本経済新聞出版社

【成績評価の方法と基準】
現在のところ、期末試験 100%で評価することを予定。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline and objectives】
In this course, we will learn about the role of the government in the market-oriented economy after taking into consideration the basic theory on the economic activities of the government.

ECN100AC

財政学Ⅱ

小黒　一正

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。
日本財政は現在、①少子化、高齢化の進展への対応、②財政再建への対応、③世代間格差是正、といった多くの課題を抱えている。本講義では、社会保障制度（年金・医療）やその財源、世代間格差の現状や課題などを講義する。

【到達目標】
日本財政や社会保障制度・財源の現状と課題を理解し、経済学の視点から財政・社会保障改革の方向性について考察するための基礎知識の習得を目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
現在のところ、基本的には教科書や参考書に沿って講義を進めるこ とを予定している。それ以外の参考文献がある時にはその都度指示 する。また、各回のテーマは以下を予定するが、受講生の知識・理 解度を勘案し、必要に応じて授業スピードの変更を行う。
【留意事項】
なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、教室での講義が可能となるまでの期間の授業計画等は、学習支援システムでその都度提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	ガイダンス
第 2 回	財政と社会保障	社会保障制度の現状と財源
第 3 回	年金（1）	年金制度の仕組み
第 4 回	年金（2）	年金制度の現状と課題
第 5 回	年金（3）	年金制度の経済分析
第 6 回	医療（1）	医療制度の仕組み
第 7 回	医療（2）	医療制度の現状と課題
第 8 回	医療（3）	医療制度の経済分析
第 9 回	介護（1）	介護制度の仕組み
第 10 回	介護（2）	介護制度の現状と課題
第 11 回	生活保護	生活保護の現状と課題、経済分析
第 12 回	少子化対策	少子高齢社会における少子化政策
第 13 回	世代間格差	世代会計
第 14 回	まとめと期末試験	試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
準備・復習時間は、各 4 時間を目安とする。

【テキスト（教科書）】
小塩隆士『社会保障の経済学（第 4 版）』日本評論

【参考書】
受講者が授業を補完するために勉強する場合は、以下の文献が参考となる。
（1）井堀利宏『財政学（第４版）』新世社
（2）畑農鋭矢、林正義、吉田浩『財政学をつかむ』有斐閣
（3）釣雅雄、宮崎智視『グラフィック財政学』新世社
（4）小黒一正等『財政学 15 講』新世社
（5）島澤諭『シルバー民主主義の政治経済学』日本経済新聞出版社

【成績評価の方法と基準】
現在のところ、期末試験 100%で評価することを予定。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline and objectives】
In this course, we will learn about the role of the government in the market-oriented economy after taking into consideration the basic theory on the economic activities of the government.

POL200AC

協同組合論

杉崎　和久

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「政策」の分野に属する科目である。
一人ひとりが尊重され、生き活きと暮らし続ける社会を実現していくため、協同組合や NPO 等の非営利市民事業による様々な取り組みが行なわれています。グローバリズムが加速する中で、貧困根絶や仕事の創出等に関する協同組合の貢献は国際的に評価されており、国連は 2012 年を「国際協同組合年」とし、2013 年に社会的連帯経済タスクフォースを立ち上げました。一方、日本では人口が減少し、超高齢社会に突入し、働く者の数が減少する中、経済ばかりでなく社会システムの停滞・行き詰まりが表面化していますが、こうした問題に市場や行政だけでは十分に対応できない状況下においても、諸外国のように生協等の協同組合による実践の価値や可能性が広く認識されているとはいえません。なぜ今、「非営利・協同」の運動と事業に期待がよせられているのか。「もう一つの世界は可能かー協同組合と社会的連帯経済」この点を本講座の中心テーマとし、協同組合あるいは非営利市民事業の歴史的社会的背景、現状、そして今後の展望や可能性について、第一線の学者および実践者による講義を行ないます。

【到達目標】
① 世界における協同組合および社会的企業の歴史・沿革を踏まえ、日本における活動状況や今日的な意義や課題について知ること。
② 非営利市民事業及び協同組合が展開する事業・活動が、市民生活に及ぼす役割について知ること。
③ 協同組合をはじめ非営利市民事業の今後の展望や可能性等について考えることなどを通じて、生活者・市民が主体者である新しい公共政策の理論と実践について考える基礎力を身につけること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】
この講座では、①世界の協同組合をはじめとした非営利・協同セクターが切り開いてきた歴史を学ぶとともに、②生協を中心にした日本の協同組合や NPO 等の非営利市民事業の活動を広く検証し、③協同組合や NPO 等を中心とする非営利・協同セクターが今日の日本の地域の課題解決にどのような可能性を持っているか、④生活者・市民が主体者である公共政策をどのように実践し、担っていくのか、など協同組合・非営利市民事業の現代的意義について、テーマ毎にゲストスピーカーによる実践報告を交えながら検討する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】
春学期および秋学期

回	テーマ	内容
第 01 回	①開催あいさつ ②ガイダンス	①主催者の開催あいさつ ②本講座の主旨、狙い、講座概要、成績評価方法などを説明します。 ③世界の多様な協同組合、社会的連帯経済の実践例と生活クラブ運動に触れ、営利企業や行政が解決できぬ課題、公共政策への挑戦を学びます。
第 02 回	協同組合法制の変遷と今日的課題	1948 年に制定された生活協同組合法は 2008 年に大きな改正がされました。しかしその後も社会の変化は急速であり現行生協法にも様々な課題が生じています。生協法を中心に協同組合運動と事業における課題認識を現行法との関連で深めます。
第 03 回	食を取巻く課題と協同組合の役割	生活クラブ生協の事業と運動の取組みを、具体的な食品問題（添加物、農薬、放射能、BSE 等）を事例に紹介します。さらに、消費者、生産者の立場から、食の安全、農業保護などについてグローバル経済システムの視点を踏まえた問題提起を行います。
第 04 回	地域づくりを拓く協同組合	働く人たちがつくる協同組合であるワーカーズ・コレクティブ実践と協同組合地域協議会の連系を学びます。
第 05 回	地域福祉における非営利・協同の可能性	地域が主体的にまちづくりに取り組むこと目的とした、「市民版地域福祉計画」の策定を地域協議会に呼びかけ、必要なしくみづくりに自ら問題意識を持って取り組む主体を広げるために地域の活動を支援している活動を紹介します。

第 06 回	女性たちが担う新しい働き方の可能性―サブシステンス・ワーカーとは―	労働組合でも NPO 法人でもアンペイドワークでもない、ワーカーズ・コレクティブとは何か。世界的にも、人間らしい働き方ディーセント・ワークが求められていて、いのちの維持をベースにおいて、労働の自由度をひろげながら生産と流通、そして地域の共生の関係を紡ぎ直す「サブシステンス」の概念を踏まえ、その理論と意義を学びます。
第 07 回	食を中心とした生活提案とまちづくり	日本の協同組合が日本の食文化を守り伝えていくことに果たした役割は大きい。日本の風土に沿った食のあり方や添加物などの問題をとおした生活提案やまちづくりを学びます。
第 08 回	貧困とまちづくりへの挑戦～空き室調査から	貧困と福祉課題を背景とした空室調査とまちづくり課題を紹介します。
第 09 回	市民によりエネルギー自給の可能性を探る～エネルギーの共同購入	生活クラブのエネルギー自給の取り組みの背景と課題を研究者の立場から論じます。
第 10 回	市民金融によるコミュニティ・エンパワーメント	お金に意志と意思をもたせるために市民がつくった市民のための非営利市民金融による、公正な暮らしや働き方、持続可能な社会づくりをすすめる取組みを紹介します。
第 11 回	協同組合と若者――韓国の事例から	韓国では、2012 年に「協同組合基本法」を施行し、また 2013 年度に「ソウル市特別協同組合活性化支援条例」が制定されて以来、3,000 に及ぶ協同組合が設立しています。特に若者の協同組合への参加に焦点をあてて、その現状を紹介します。
第 12 回	市民の政治参加とインターネット選挙	生活クラブ・生活者ネットの政治運動の経験と実践、インターネット選挙の実際を学びます。
第 13 回	市民による公共政策実現のプロセス～食品安全条例の直接請求と制定過程	1 人の市民・生活者として石けん運動や地下水の保全運動を進めているなかで、生協活動の仲間によるボランテイア選挙で都議に当選し、都議会で「食品安全条例」制定などを経験し、現在市民参加型の社会を創るための福祉、環境、自治の分野における調査研究活動に取り組むなど、生活者運動と政策実現に向けた政治参加の経験と実践を紹介します。
第 14 回	全体まとめワークショップ	13 回の諸座を踏まえ、協同組合のビジョンおよび問題提起を受け、非営利・協同セクターへの理解、見識を深めることを目的に、グループに分かれてワークショップを行います。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予定されたテーマについて自分なりに調べてみてください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
授業内で適宜資料を配布します。

【参考書】
適宜、案内します。

【成績評価の方法と基準】
①ミニレポートによる評価：講座の感想、意見をもとにミニレポート（100 字～200 字程度）の作成を毎回、講座終了前に行い、評価を行う。

【学生の意見等からの気づき】
なし。

【Outline and objectives】
This lecture will learn about the history, current situation, future prospects and possibilities of cooperatives or nonprofit projects.

POL300AC

演習

廣瀬　克哉

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
地域から公共政策を考える
いま日本社会は、構造的な変化を経験しつつある。急速な高齢化と人口減少時代の到来、社会経済構造の変化、グローバル化、情報化などの、社会の全体的な規模での変化が、一人一人の生活の場での政策課題を浮上させている。福祉政策や環境政策はもちろん、近い将来諸君が直面する労働市場の変容への対応もその一例である。
このゼミでは、身近な地域社会という場を対象として、今日的な政策課題について考える。単にそこにある政策的取り組みを調べて来るだけではなく、具体的な課題解決の方法について自らの手と足を使って提案したり試作したりする「作業」を通して、法や制度、そしてまた政治が公共政策にどのように関わっているのかについての理解を深めていきたい。
自分の足で歩き、手を動かしながら、具体的な現実から地域社会の政策課題を考えていきたい。フットワークと、好奇心にあふれた人の参加を期待したい。

【到達目標】
学生は地域課題の構造的な分析を通して政策課題の理解ができる。
学生は政策構想の立案作業を通して政策作成の基礎的な技法を身につけている。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
文献講読、授業内でのグループワーク、授業外でのグループ作業にもとづいた政策構想や意見の発表、関係学会主催の学生政策コンペ参加のための準備作業などをおこなう予定だったが、春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。当面の間、教室でのゼミができないので、オンライン会議システムを使ったリアルタイムのテレビ会議上でゼミを行うことを予定している。ゼミの LINE グループなどで連絡をとりながらテレビ会議の日時や方法について調整したうえで、4 月 28 日にテレビ会議を試行したい。学習支援システムのアクセス状況によって Google Classroom も使う可能性があり、その場合はあらためてシラバスで指示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	自己紹介とアイスブレイキング	自己紹介とアイスブレイキング
第 2 回	導入とテキスト選定	3 年生による前年度のゼミ論文の発表
第 3 回	導入テキスト講読 1	導入段階の文献を講読する
第 4 回	導入テキスト講読 2	導入段階の文献を講読する
第 5 回	導入テキスト講読 3	導入段階の文献を講読する
第 6 回	導入テキスト講読 4	導入段階の文献を講読する
第 7 回	グループワーク準備	春学期グループワークの具体化のための企画検討
第 8 回	導入テキスト講読 5・グループワーク	導入段階の文献を講読し、関連テーマでグループワークを行う
第 9 回	導入テキスト講読 6・グループワーク	導入段階の文献を講読し、関連テーマでグループワークを行う
第 10 回	テキスト選定・グループワーク	導入段階の文献を講読し、関連テーマでグループワークを行う
第 11 回	フィールドワーク報告	テーマに関連したフィールドワークを行った結果を報告する
第 12 回	テキスト講読 1・グループワーク	文献を講読し、関連テーマでグループワークを行う
第 13 回	テキスト講読 2・グループワーク	文献を講読し、関連テーマでグループワークを行う
第 14 回	グループワーク発表	グループワークの成果を発表し、相互に批評検討する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストの予習、現場に赴いての調査、ゼミ全体への報告のための資料作成。
本授業の準備学習・復習時間は計 4 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
随時参加者と相談の上決めていく

【参考書】
随時参加者と相談の上決めていく

【成績評価の方法と基準】
授業への出席と、報告・討論などでの貢献度、レポートを総合して判断する。

現場から政策課題についての論点を発見し、実地調査、文献調査と、遠州参加者間での討議を通して、政策課題についての検討を行い、その成果を他者に伝達可能な形で発表する力が身についていれば **A** ＋。以下、その達成度によって成績評価を行う。

【学生の意見等からの気づき】
学生の意見を反映して、報告担当者の分担決定方法を変更した。

【Outline and objectives】
Study public policy through local government policy such as town planing, area management, platform building for revitalization of local industry and so on in Japan and other countries.

POL300AC

演習

廣瀬　克哉

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/**Fall**
単位数：**4** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
地域から公共政策を考える
いま日本社会は、構造的な変化を経験しつつある。急速な高齢化と人口減少時代の到来、社会経済構造の変化、グローバル化、情報化などの、社会の全体的な規模での変化が、一人一人の生活の場での政策課題を浮上させている。福祉政策や環境政策はもちろん、近い将来諸君が直面する労働市場の変容への対応もその一例である。
このゼミでは、身近な地域社会という場を対象として、今日的な政策課題について考える。単にそこにある政策的取り組みを調べて来るだけではなく、具体的な課題解決の方法について自らの手と足を使って提案したり試作したりする「作業」を通して、法や制度、そしてまた政治が公共政策にどのように関わっているのかについての理解を深めていきたい。
自分の足で歩き、手を動かしながら、具体的な現実から地域社会の政策課題を考えていきたい。フットワークと、好奇心にあふれた人の参加を期待したい。

【到達目標】
学生は地域課題の構造的な分析を通して政策課題の理解ができる。
学生は政策構想の立案作業を通して政策作成の基礎的な技法を身につけている。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
文献講読、授業内でのグループワーク、授業外でのグループ作業にもとづいた政策構想や意見の発表、関係学会主催の学生政策コンペ参加のための準備作業などをおこなう。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	政策コンペ企画	学会主催の政策コンペに向けての企画を検討する
第 **2** 回	政策コンペ準備	政策提言の立案作業をおこなう
第 **3** 回	政策コンペ参加	学会主催の学生政策コンペに出場する
第 **4** 回	テキスト講読①およびゼミ論文テーマ発表①	文献講読と、３年生によるゼミ論文のテーマ発表
第 **5** 回	テキスト講読②およびゼミ論文テーマ発表②	文献講読と、２年生によるゼミ論文のテーマ発表
第 **6** 回	テキスト講読③	文献を講読し、テーマに冠してグループワークを行う
第 **7** 回	テキスト講読④	文献を講読し、テーマに冠してグループワークを行う
第 **8** 回	テキスト講読⑤	文献を講読し、テーマに冠してグループワークを行う
第 **9** 回	ゼミ論文中間報告①	ゼミ論文の作成準備状況の発表と仕上げに向けての方針の検討①
第 **10** 回	ゼミ論文中間報告②	ゼミ論文の作成準備状況の発表と仕上げに向けての方針の検討②
第 **11** 回	ゼミ論文中間報告③	ゼミ論文の作成準備状況の発表と仕上げに向けての方針の検討③
第 **12** 回	テキスト講読⑥	文献を講読し、テーマに冠してグループワークを行う
第 **13** 回	ゼミ論文発表①	３年生によるゼミ論文の発表と合評
第 **14** 回	ゼミ論文発表②	２年生によるゼミ論文の発表と合評

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストの予習、現場に赴いての調査、ゼミ全体への報告のための資料作成。本授業の準備学習・復習時間は計 **4** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
随時参加者と相談の上決めていく

【参考書】
随時参加者と相談の上決めていく

【成績評価の方法と基準】
授業への出席と、報告・討論などでの貢献度、レポートを総合して判断する。
現場から政策課題についての論点を発見し、実地調査、文献調査と、遠州参加者間での討議を通して、政策課題についての検討を行い、その成果を他者に伝達可能な形で発表する力が身についていれば **A** ＋。以下、その達成度によって成績評価を行う。

【学生の意見等からの気づき】
学生の意見を反映して、報告担当者の分担決定方法を変更した。

【Outline and objectives】
Study public policy through local government policy such as town planing, area management, platform building for revitalization of local industry and so on in Japan and other countries.

POL300AC

演習

塚本　元

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：**4** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「民族問題」を世界各地の事例を分析することで解き明かしていく。世界各地では「民族問題」（学術用語ではエスニシティ）に関する問題が存在している。本年度はベルギーの分析から出発し、他地域（東南アジア特にマレーシア・台湾・カナダ等）の分析へと広げていく。

【到達目標】
歴史上も現在においても、「民族問題」（エスニシティ）は様々な地域で重要である。そして、平和的に解決される場合も、紛争にいたる場合、国家の分裂・独立をもたらす場合も存在する。この「民族問題」を具体的に分析していく能力を高めたい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は **4** 月 **24** 日とし、具体的なオンライン授業の方法は、学習システム内の教材とメールで行う。
この演習は **2** 時間連続で行われる。毎回冒頭 **50** 分程度その時点で話題になっている時事的問題を取り上げ自由に討論し、そののち本題に入る。春学期は主に文献講読 にあてる。学生諸君が事前に割り当てられたテキストをまとめて論点を指摘し、それに基づいた討論へと移る。適宜、演習のテーマに関係した記録フィルム・歴史映画などを教材として使用する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】
通年

回	テーマ	内容
第 **1** 回	イントロダクション	演習の進め方の説明。第 **2** 回～第 **9** 回は言語対立をかかえながら平和的共存を維持しているベルギーを取り上げる
第 **2** 回	文献講読	概説：エスニシティとは。ベルギーにおける言語対立。フランス語圏とオランダ語圏。ワロンとフラマン。連邦制
第 **3** 回	文献講読	松尾秀哉『物語　ベルギーの歴史』①ベルギー前史、ベルギー独立 **1830**～**64**
第 **4** 回	文献講読	松尾、同上②帝国主義と民主主義 **1865**～**1909** ③二つの大戦と国王問題 **1909**～**44** ④戦後復興期 **1945**～**59**
第 **5** 回	文献講読	松尾、同上⑤連邦国家への道 **1960**～**92** 年⑥分裂危機 **1993**～、「合意の政治」のゆくえ
第 **6** 回	映画の鑑賞	「民族問題」「民族紛争」に関する映画の鑑賞。そののち討論へ
第 **7** 回	文献講読	『ベルギーを知るための **52** 章』①、展開する地方分権化
第 **8** 回	文献講読	『ベルギーを知るための **52** 章』②ベルギーにおける言語分布、フランス語、オランダ語、ドイツ語
第 **9** 回	文献講読	『ベルギーを知るための **52** 章』③政治と言語との関係
第 **10** 回	文献講読	『もっと知りたいマレーシア』（一部）、民族と言語、政治と経済
第 **11** 回	文献講読	『ラーマンとマハティール』①第 **6** 章、**5** 月 **13** 日事件とラーマンの退陣、②第 **7** 章ラザク政権とブミプトラ政策
第 **12** 回	文献講読	『ラーマンとマハティール』③第 **8** 章、フセイン政権とダークワ運動の展開、④第 **9** 章　マハティールの登場と挑戦
第 **13** 回	文献講読	『ラーマンとマハティール』⑤第 **10** 章 **EAEC** と **WAWASAN2020**、⑥終章
第 **14** 回	文献講読	「アジア通貨危機後のマレーシア」

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回、あらかじめ指定したテキストを全員が熟読し、論点を整理してくること。

【テキスト（教科書）】
松尾秀哉『物語ベルギーの歴史』（中公新書、**2014** 年）**840** 円、小川秀樹『ベルギーを知るための **52** 章』（明石書店、**2009** 年）**2000** 円、荻原宜之『ラーマンとマハティール』（岩波書店、**1996** 年）**2500** 円

【参考書】
鈴木恂女「アジア通貨危機後のマレーシア」(『国際政治 185　変動期東南アジアの内政と外交』(日本国際政治学会、2016 年) 2000 円

【成績評価の方法と基準】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことに伴い、成績評価の方法と基準をも変更する。具体的な方法と基準は、授業への参加、レポートなどを加えて総合的に判断する。
元々の以下の評価方法は変更する
各学生に割り当てられたテキスト講読における報告（30 %）・授業における討論への参加（20 %）・平常点（50 %）

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【Outline and objectives】
The theme is some problems of ethnicity in many regions for example Belgium,Malaysia and Canada.

POL300AC

演習

塚本　元

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「民族問題」(学術用語ではエスニシティ）を世界各地の事例を分析することを通じて解き明かす。春学期のベルギー・マレーシア等の分析に引き続き、他地域（東欧、中東または東南アジア・カナダなど）の分析へと広げていく。後半には参加者の個人報告を行う。

【到達目標】
歴史上も現在においても「民族問題」(エスニシティの問題）は様々な地域で重要である。この「民族問題」を具体的に分析していく力を高めたい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
この演習は二時間連続で行われる。毎回冒頭 50 分程度、その時点で話題になっている時事的問題を取り上げ、討論を行う。そののち、本題に入ることにする。秋学期で最も重要なのは各学生の個人研究報告である。そのテーマは、最大限尊重する。「民族問題」(エスニシティ）に関係すれば、世界のどの地域を選ぶのも自由である。担当教員も適切な助言をする。また、この報告はゼミレポートの中間報告ともなる。文献講読と個人報告を並行して行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】
通年

回	テーマ	内容
第 1 回	文献講読	月村太郎『民族紛争』①民族紛争とは何か
第 2 回	文献講読、個人報告テーマアンケート	月村、同上②スリランカ。各学生の個人研究報告のテーマについてアンケートを取り、その内容に関して担当教員の助言・説明
第 3 回	文献講読、個人報告テーマアンケート	月村、同上③クロアチアとボスニア
第 4 回	文献講読および個人研究報告	月村、同上④ルワンダ。、個人研究報告への担当教員の助言
第 5 回	文献講読、個人研究報告	月村、同上⑤ナゴルノ・カラバフ。個人研究報告への担当教員の助言
第 6 回	文献講読、個人研究報告	月村、同上⑥キプロス。各学生による個人研究報告を行い、討論を行う。個人研究報告への担当教員の助言
第 7 回	文献講読、個人研究報告	月村、同上⑦コソヴォ。各学生による個人研究報告を行い、討論を行う。個人研究報告への担当教員の助言
第 8 回	文献講読、個人研究報告	月村、同上⑧なぜ発生するのか。各学生による個人研究報告とこれへの討論。個人研究報告への担当教員の助言。
第 9 回	個人研究報告	月村、同上⑨予防はできないのか。各学生による個人研究報告とこれへの討論。個人研究報告への担当教員の助言
第 10 回	個人研究報告	月村、同上⑩どのように成長するのか。各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポートの執筆につき助言
第 11 回	文献講読、個人研究報告	月村、同上、⑪紛争の終了から多民族社会の再建へ。各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポート執筆につき助言
第 12 回	個人研究報告	各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポート執筆につき助言
第 13 回	個人研究報告	各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポート執筆につき助言
第 14 回	個人研究報告	各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポート執筆につき助言

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等)】
毎回、あらかじめ指定したテキストを全員が熟読し論点を整理してくること。個人研究報告やゼミレポートの準備をすること。

【テキスト（教科書)】
月村太郎『民族紛争』(岩波新書、2013 年) 800 円。参加学生の興味と関心によって、他のテキストを決定する

【参考書】
21 世紀研究会編『新・民族の世界地図』(文春新書、2006 年)」800 円など

【成績評価の方法と基準】
割り当てられたテキスト講読における報告（10 %）・授業における討論への参加（20 %）・平常点（30 %）、学年末に提出するゼミレポート（40 %）（8000字程度）

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【Outline and objectives】
The theme is some problems of ethnicity in many regions for example Belgium, Malaysia and Canada.

POL300AC

演習

杉田　敦

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代の政治理論（さまざまな価値との関係で政治について考えること）の諸問題を扱う。

【到達目標】
現代政治理論について知識を深めると共に、現実の政治問題についての理解力・想像力を高めたい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
このゼミは２時限連続で行われるが、最初の時限では、学生諸君が中心となり、時事的な問題等についての報告・討論を行う。次の時限では、指定文献について、担当者による報告と全体での討論が行われる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	現代における政治理論の射程について理解し、ゼミの進め方について確認する。
第 2 回	文献講読	開講後に指定
第 3 回	文献講読	開講後に指定
第 4 回	文献講読	開講後に指定
第 5 回	文献講読	開講後に指定
第 6 回	文献講読	開講後に指定
第 7 回	映画鑑賞	政治に関連した映画を鑑賞し、議論する
第 8 回	文献講読	開講後に指定
第 9 回	文献講読	開講後に指定
第 10 回	文献講読	開講後に指定
第 11 回	文献講読	開講後に指定
第 12 回	文献講読	開講後に指定
第 13 回	文献講読	開講後に指定
第 14 回	文献講読	開講後に指定

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回、あらかじめ指定したテキストを全員が熟読し、論点を整理してくることを前提とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しない。

【参考書】
川崎修・杉田敦編『現代政治理論』（有斐閣アルマ）
その他、開講後に指定する。

【成績評価の方法と基準】
出席状況および発言状況を総合的に判断し、平常点で評価。

【学生の意見等からの気づき】
引き続き、真剣かつなごやかなゼミ運営を心がけたい。

【副題】
演習

【Outline and objectives】
You will study on various problems concerning contemporary political theory.

POL300AC

演習

杉田　敦

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代の政治理論（さまざまな価値との関係で政治について考えること）の諸問題を扱う。

【到達目標】
現代政治理論について知識を深めると共に、現実の政治問題についての理解力・想像力を高めたい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
このゼミは２時限連続で行われるが、最初の時限では、学生諸君が中心となり、時事的な問題等についての報告・討論を行う。次の時限では、指定文献について、担当者による報告と全体での討論が行われる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	文献講読	開講後に指定
第 2 回	文献講読	開講後に指定
第 3 回	文献講読	開講後に指定
第 4 回	文献講読	開講後に指定
第 5 回	映画鑑賞	政治学に関連した映画を鑑賞し、議論する。
第 6 回	文献講読	開講後に指定
第 7 回	文献講読	開講後に指定
第 8 回	合同ゼミ	他大学の演習と合同で実施し、交流を深める
第 9 回	文献講読	開講後に指定
第 10 回	文献講読	開講後に指定
第 11 回	文献講読	開講後に指定
第 12 回	ゼミ論文相談	ゼミ論文のテーマ・内容について相談
第 13 回	文献講読	開講後に指定
第 14 回	文献講読	開講後に指定

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回、あらかじめ指定したテキストを全員が熟読し、論点を整理してくることを前提とする。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用しない。

【参考書】
川崎修・杉田敦編『現代政治理論』（有斐閣アルマ）
その他、開講後に指定する。

【成績評価の方法と基準】
出席状況および発言状況を総合的に判断し、平常点で評価。

【学生の意見等からの気づき】
引き続き、真剣かつなごやかなゼミ運営を心がけたい。

【副題】
演習

【Outline and objectives】
You will study on various problems concerning contemporary political theory.

POL300AC

演習

衛藤　幹子

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本年度のテーマ『パフォーマンスの中のジェンダー』
2019 年 10 月、ラグビーワールドカップが日本で開催されました。2020 年にはいよいよ東京にオリンピックがきます。そこで、2020 年度のゼミでは、スポーツやダンス、歌、演奏、演技など様ざまなパフォーマンス（身体を使って、自己の能力や考え、感情を表現する行為）を読み解くことを試みます。ジェンダーは、現代社会を批判的に分析するうえで、極めて有効な概念です。今日では、社会科学や人文科学における鍵概念の一つになっています。ジェンダーの視点とはごく簡単に言えば、性別、セクシュアリティ、性的指向性などを媒介にして派生する社会関係、に注目して、差別や不平等、先入観、固定観念など、私たちの生きづらさを生み出す問題に切り込む「もの見方」であり、「考え方」です。このような社会関係は、しばしば階層化され、そこには権力が介在します、その意味で、ジェンダーで事柄を見、考えることは、「政治」そのものを捉えることなのです。ジェンダーは、権威化され、固定観念で凝り固まった「政治なるもの」を批判し、新鮮かつ柔軟な見方を示します。ゼミでは、「ジェンダー」というレンズによって、上記のようなパフォーマンスに潜む「政治的なもの」を読み取っていきます。それは、スポーツや芸術、文化を通して現代社会を観察し、解釈し、「政治」を発見することです。ゼミの議論では、「なぜなのか？」という疑問を重視し、その疑問への解答を見つける作業を行います。解答は、自分の足と、目と耳で、探し当てることが望まれます。この作業を通して、正しい解答はないばかりか、立場や時間的落差など種々の条件によって、解答は一様ではないことが理解できるでしょう。本ゼミを通して、世界を自ら俯瞰する力、独創的に考える力、その考えを他者に伝えるために言葉として発表し、文章に書き上げる力を培います。世界に打って出るためには、自己表現能力は必須です。そのため、プレゼン、討論を重視します。

春学期はワークショップ形式で授業を進めます。小グループに分かれて、上に挙げたパフォーマンスの中から関心のあるものを選び、研究します。グループ作業の進捗過程を随時発表し、ゼミ全員で共有します。春学期の最後に、グループごとの成果発表会をします。秋学期は個人研究を中心に進めます。テーマを決め、春学期に学んだことを個人研究として実践します。研究の進捗状況をプレゼンし、質疑応答することで研究内容を深めます。個人研究の成果はゼミ論等にまとめます。公開ゼミでは、2019 年度のグループワークの成果を発表します。また、ジェンダーをテーマにディベートも予定しています。

【到達目標】
本ゼミでは、ジェンダーというレンズを用いて、統計や絵画、ポップカルチャーなどを題材に、「政治」を読み取っていきます。ゼミ生にはキャンパスの外に出て、建築物や都市空間、様々なイベント、絵画展、コンサートなどに積極的に参加することを推奨します。現代社会を観察し、解釈し、「政治」を発見します。ゼミの議論では、「なぜなのか？」という疑問を重視し、その疑問への解答を見つける作業を行うことになります。解答は、自分の足と、目と耳で、探し当てることが望まれます。この作業を通して、正しい解答はないばかりか、立場や時間的落差など種々の条件によって、解答は一様ではないことを理解することを理解します。本ゼミを通して、世界を自ら俯瞰する力、独創的に考える力、そしてその考えを他者に伝えるために言葉として発表し、文章に書き上げる力を培うことを目指します。世界に打って出るためには、自己表現能力は必須です。プレゼン、討論を重視したいと思います。春学期はワークショップ形式で授業を進めます。小グループに分かれて、共通のテーマを決めて、考現学の実際を学びます。グループ作業の進捗過程を随時発表し、ゼミ全員で共有します。春学期の最後に、グループごとの成果発表会をします。秋学期は個人研究を中心に進めます。テーマを決め、春学期に学んだことを個人研究として実践します。研究の進捗状況をプレゼンし、質疑応答することで研究内容を深めます。個人研究の成果はゼミ論等にまとめます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
4 月　イニシエーション（仲間を知り、ゼミに馴染む期間）
5 月　一泊合宿（仲間と語り明かす）
7 月　ワークショップ成果発表会
9 月　夏合宿
12 月個人研究研究成果発表会

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	概要 自己紹介
2	ジェンダーとは何か	ビデオ

3	ジェンダーとは何か	議論
4	グループワーク	テーマ設定
5	グループワーク	議論
6	グループワーク	フィールド調査
7	グループワーク	フィールド調査
8	グループワーク	フィールド調査
9	グループワーク	フィールド調査 議論
10	グループワーク	議論 調査結果まとめ
11	グループワーク	調査結果まとめ
12	グループワーク	調査結果まとめ
13	グループワーク発表会	プレゼンテーション
14	グループワーク発表会	プレゼンテーション

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
①文献を読み、リポートを作成する
②ゼミ論の構想本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
衛藤幹子『政治学の批判的構想ージェンダーからの接近』（法政大学出版局、**2017** 年）

【参考書】
授業時に随時紹介

【成績評価の方法と基準】
ゼミへの積極参加（出席、発言）：**50** 点、　課題への応答（リポート、プレゼン）：**20** 点、　ゼミ論もしくはゼミ論に代わる成果物：**30** 点（ゼミ論は **6000** 字～ **7000** 字を予定しています。また、ゼミ論の代わりに小説、戯曲。脚本や絵画、漫画、音楽、あるいはそのほかのパフォーマンスで研究成果を形にしても構いません。）

【学生の意見等からの気づき】
2019 年度のゼミ生の一人は、ゼミ論として絵本を提出しました。多様性や違いを尊重することの重要性をテーマに美しい絵本を作り上げました。学生たちの隠れた才能を発見できたこと、私にとっても素晴らしい経験でした。

【Outline and objectives】
The purpose of this seminar class is to acquire a way of knowing politics and society. You will study the extent to which society and politics are seen differently through gender lens. The seminar will attach importance to workshop studies and field work. You will go out to observe cities and environments including buildings, streets, parks and bridges. Throughout these observations, you will be able to understand that our life and social environments are not friendly to social minorities as well as women but pursue towards economic efficiencies and healthy male-orientation. This seminar will provide you for different perspectives from mainstream social sciences. Throughout the seminar, hopefully, you will be confident of your own thinking and perspectives.

POL300AC

演習

衛藤　幹子

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/**Fall**
単位数：**4** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本年度のテーマ『パフォーマンスの中のジェンダー』
2019 年 **10** 月、ラグビーワールドカップが日本で開催されました。**2020** 年にはいよいよ東京にオリンピックがきます。そこで、**2020** 年度のゼミでは、スポーツやダンス、歌、演奏、演技など様ざまなパフォーマンス（身体を使って、自己の能力や考え、感情を表現する行為）を読み解くことを試みます。ジェンダーは、現代社会を批判的に分析するうえで、極めて有効な概念です。今日では、社会科学や人文科学における鍵概念の一つになっています。ジェンダーの視点とはごく簡単に言えば、性別、セクシュアリティ、性的指向性などを媒介にして派生する社会関係、に注目して、差別や不平等、先入観、固定観念など、私たちの生きづらさを生み出す問題に切り込む「もの見方」であり、「考え方」です。このような社会関係は、しばしば階層化され、そこには権力が介在します、その意味で、ジェンダーで事柄を見、考えることは、「政治」そのものを捉えることなのです。ジェンダーは、権威化され、固定観念で凝り固まった「政治なるもの」を批判し、新鮮かつ柔軟な見方を示します。ゼミでは、「ジェンダー」というレンズによって、上記のようなパフォーマンスに潜む「政治的なもの」を読み取っていきます。それは、スポーツや芸術、文化を通して現代社会を観察し、解釈し、「政治」を発見することです。ゼミの議論では、「なぜなのか？」という疑問を重視し、その疑問への解答を見つける作業を行います。解答は、自分の足と、目と耳で、探し当てることが望まれます。この作業を通して、正しい解答はないばかりか、立場や時間的落差など種々の条件によって、解答は一様ではないことが理解できるでしょう。本ゼミを通して、世界を自ら俯瞰する力、独創的に考える力、その考えを他者に伝えるために言葉として発表し、文章に書き上げる力を培います。世界に打って出るためには、自己表現能力は必須です。そのため、プレゼン、討論を重視します。

春学期はワークショップ形式で授業を進めます。小グループに分かれて、上に挙げたパフォーマンスの中から関心のあるものを選び、研究します。グループ作業の進捗過程を随時発表し、ゼミ全員で共有します。春学期の最後に、グループごとの成果発表会をします。秋学期は個人研究を中心に進めます。テーマを決め、春学期に学んだことを個人研究として実践します。研究の進捗状況をプレゼンし、質疑応答することで研究内容を深めます。個人研究の成果はゼミ論等にまとめます。公開ゼミでは、**2019** 年度のグループワークの成果を発表します。また、ジェンダーをテーマにディベートも予定しています。

【到達目標】
本ゼミでは、ジェンダーというレンズを用いて、統計や絵画、ポップカルチャーなどを題材に、「政治」を読み取っていきます。ゼミ生にはキャンパスの外に出て、建築物や都市空間、様々なイベント、絵画展、コンサートなどに積極的に参加することを推奨します。現代社会を観察し、解釈し、「政治」を発見します。ゼミの議論では、「なぜなのか？」という疑問を重視し、その疑問への解答を見つける作業を行うことになります。解答は、自分の足と、目と耳で、探し当てることが望まれます。この作業を通して、正しい解答はないばかりか、立場や時間的落差など種々の条件によって、解答は一様ではないことを理解することを理解します。本ゼミを通して、世界を自ら俯瞰する力、独創的に考える力、そしてその考えを他者に伝えるために言葉として発表し、文章に書き上げる力を培うことを目指します。世界に打って出るためには、自己表現能力は必須です。プレゼン、討論を重視したいと思います。春学期はワークショップ形式で授業を進めます。小グループに分かれて、共通のテーマを決めて、考現学の実際を学びます。グループ作業の進捗過程を随時発表し、ゼミ全員で共有します。春学期の最後に、グループごとの成果発表会をします。秋学期は個人研究を中心に進めます。テーマを決め、春学期に学んだことを個人研究として実践します。研究の進捗状況をプレゼンし、質疑応答することで研究内容を深めます。個人研究の成果はゼミ論等にまとめます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
4 月　イニシエーション（仲間を知り、ゼミに馴染む期間）
5 月　一泊合宿（仲間と語り明かす）
7 月　ワークショップ成果発表会
9 月　夏合宿
12 月個人研究研究成果発表会

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	概要 自己紹介
2	ジェンダーとは何か	ビデオ

3	ジェンダーとは何か	議論
4	グループワーク	テーマ設定
5	グループワーク	議論
6	グループワーク	フィールド調査
7	グループワーク	フィールド調査
8	グループワーク	フィールド調査
9	グループワーク	フィールド調査 議論
10	グループワーク	議論 調査結果まとめ
11	グループワーク	調査結果まとめ
12	グループワーク	調査結果まとめ
13	グループワーク発表会	プレゼンテーション
14	グループワーク発表会	プレゼンテーション

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
①文献を読み、リポートを作成する
②ゼミ論の構想本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
衛藤幹子『政治学の批判的構想ージェンダーからの接近』（法政大学出版局、2017 年）

【参考書】
授業時に随時紹介

【成績評価の方法と基準】
ゼミへの積極参加（出席、発言）：50 点、 課題への応答（リポート、プレゼン）：20 点、 ゼミ論もしくはゼミ論に代わる成果物：30 点（ゼミ論は 6000 字～ 7000 字を予定しています。また、ゼミ論の代わりに小説、戯曲。脚本や絵画、漫画、音楽、あるいはそのほかのパフォーマンスで研究成果を形にしても構いません。）

【学生の意見等からの気づき】
2019 年度のゼミ生の一人は、ゼミ論として絵本を提出しました。多様性や違いを尊重することの重要性をテーマに美しい絵本を作り上げました。学生たちの隠れた才能を発見できたこと、私にとっても素晴らしい経験でした。

【Outline and objectives】
The purpose of this seminar class is to acquire a way of knowing politics and society. You will study the extent to which society and politics are seen differently through gender lens. The seminar will attach importance to workshop studies and field work. You will go out to observe cities and environments including buildings, streets, parks and bridges. Throughout these observations, you will be able to understand that our life and social environments are not friendly to social minorities as well as women but pursue towards economic efficiencies and healthy male-orientation. This seminar will provide you for different perspectives from mainstream social sciences. Throughout the seminar, hopefully, you will be confident of your own thinking and perspectives.

POL300AC

演習

中野　勝郎

授業形式：演習 ｜ 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
アメリカ合衆国を理解するためのテキストを精読します。
あわせて、アメリカ合衆国がかかえるさまざまな問題について研究発表をおこないます。

【到達目標】
アメリカの社会、文化、政治の特質を表わしていると考えられる現象や制度などを多角的に考察し、それらの背後にあるアメリカ特有の理念や思考方法を明らかにすることをめざします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
春学期の教室でのゼミはできなくなりました。
授業開始は、4 月 21 日です。
演習にかんする情報は、すべて、学習支援システムにアップします。
シラバスの内容変更については、第一回の演習のときに、話し合いましょう。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	年間の計画と進め方
第 2 回	文献の講読	『アメリカのデモクラシー』第二巻第一部 第１章～第８章
第 3 回	文献の講読	『アメリカのデモクラシー』第二巻第一部 第９章～第１６章
第 4 回	文献の講読	『アメリカのデモクラシー』第二巻第一部 第１７章～第２１章
第 5 回	文献の講読とグループ発表	『アメリカのデモクラシー』第二巻第二部 第１章～第８章、 大統領選挙についてレポート１
第 6 回	文献の講読とグループ発表	『アメリカのデモクラシー』第二巻第二部 第９章～第 20 章、 大統領選挙についてのレポート２
第 7 回	文献の講読とグループ発表	『アメリカのデモクラシー』第二巻第三部 第１章～第８章、 大統領選挙についてのレポート３
第 8 回	文献の講読とグループ発表	『アメリカのデモクラシー』第二巻第三部 第 9 章～第１８章、 大統領選挙についてのレポート４
第 9 回	文献の講読とグループ発表	『アメリカのデモクラシー』第二巻第三部 第１９章～第２６章、 大統領選挙についてのレポート５
第 10 回	文献の講読とグループ発表	トクヴィル『アメリカのデモクラシー』（岩波文庫）第二巻第四部、 大統領選挙についてのレポート６
第 11 回	グループ発表	大統領選挙についてのレポート７・８
第 12 回	映画	映像を通して大統領選挙を理解する
第 13 回	大統領選挙史についての総括	大統領選挙を考える
第 14 回	２０２０年大統領選挙	大統領選挙を考える

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
アメリカ合衆国の政治・社会・文化にかんする書籍を読み映画を見る癖をつけてください。

【テキスト（教科書）】
アレクシス・ド・トクヴィル『アメリカのデモクラシー』（岩波書店、2008 年）第二巻（上）(下)

【参考書】
授業時に適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
演習への参加度（出席、報告、討論）50 %、試験 50 %

【学生の意見等からの気づき】
学習への動機付けを工夫する。

【Outline and objectives】
Reading books and articles on American politics and society

POL300AC

演習

中野　勝郎

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：**4** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「アメリカとはなにか」という問いに、さまざまな視点・側面から考えてみようと思っています。

【到達目標】
アメリカの社会、文化、政治の特質を表わしていると考えられる現象や制度などを多角的に観察し、それらの背後にあるアメリカ特有の理念や思考方法を明らかにすることを目指しています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
文献の講読と研究発表は、春学期とおなじです。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	文献の講読と個人発表	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。 ゼミ論の中間報告
第 **2** 回	文献の講読と個人発表	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。 ゼミ論の中間報告
第 **3** 回	文献の講読と個人発表	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。 ゼミ論の中間報告
第 **4** 回	文献の講読と個人発表	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。 ゼミ論の中間報告
第 **5** 回	文献の講読と個人発表	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。 ゼミ論の中間報告
第 **6** 回	文献の講読と個人発表	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。 ゼミ論の中間報告
第 **7** 回	文献の講読と個人発表	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。 ゼミ論の中間報告
第 **8** 回	文献の講読と個人発表	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。 ゼミ論の中間報告
第 **9** 回	文献の講読と個人発表	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。 ゼミ論の中間報告
第 **10** 回	文献の講読と個人発表	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。 ゼミ論の中間報告
第 **11** 回	文献の講読と個人発表	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。 ゼミ論の中間報告
第 **12** 回	個人発表	ゼミ論の中間報告
第 **13** 回	秋学期の総括１	アメリカ合衆国についてのテーマごとの全体討論
第 **14** 回	秋学期の総括２	アメリカ合衆国についてのテーマごとの討論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
アメリカ合衆国の政治・社会・文化にかんする書籍を読み映画を見る癖をつけてください。

【テキスト（教科書）】
初回の授業の時に指示します。

【参考書】
授業時に適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】
演習への参加度 **20** %、試験 **30** %、ゼミ論 **50** %

【学生の意見等からの気づき】
学習への動機付けを工夫する。

【Outline and objectives】
Reading books and articles on American politics and society

POL300AC

演習

宮﨑　伸光

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　まちづくりをめぐる自治行政と地域政治を多方向から考究し、政策形成能力を身につける。

【到達目標】
　日本における自治制度の基本を踏まえ、まちづくりをめぐる政策課題を理解するとともに、口頭および論文で論考を発表する力をつける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　自治体制度の沿革を講義により学ぶほか、年間テーマを定め、特定の公共政策課題について文献講読や資料調査を行い積極的な討論を重ねるほか、フィールド調査合宿を実施する。
　また、ワークショップなどの手法や論文作成により、口頭ないし論述による表現の演習も行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	本演習の狙いや手法、これまで取りあげたテーマ等の説明を受け、問題意識を再確認する。
第 2 回	年間テーマの検討と口頭報告の演習	本年度のテーマに関するワークショップを行う。 120 秒口頭報告の方法を学ぶ。
第 3 回	情報検索の方法	情報検索に図書館を活用する方法、およびインターネット検索の注意事項などを学ぶ。
第 4 回	口頭報告の演習と年間テーマの研究方法の検討	120 秒口頭報告と討論を行う。 年間を通じたテーマの研究方法を検討する。
第 5 回	年間活動計画の策定とワークショップ体験	年間活動計画をテーマとしてワークショップを再び行い、同計画をとりまとめる。
第 6 回	口頭報告の演習と自治制度の沿革（明治期）	120 秒口頭報告と討論を行う。 明治期の自治制度の概要を理解する。
第 7 回	口頭報告の演習と自治制度の沿革（大正昭和初期）	120 秒口頭報告と討論を行う。 大正昭和初期の自治制度の概要を理解する。
第 8 回	口頭報告の演習と自治制度の沿革（戦前戦後期）	120 秒口頭報告と討論を行う。 戦中戦後の自治制度の概要を理解する。
第 9 回	口頭報告の演習と現行自治制度の概要	120 秒口頭報告と討論を行う。 今日の自治制度の概要を理解する。
第 10 回	口頭報告の演習と年間テーマに基づく資料調査	120 秒口頭報告と討論を行う。 年間テーマに関する資料について報告と討論を行う。
第 11 回	口頭報告の演習と年間テーマに基づく基本調査	120 秒口頭報告と討論を行う。 年間テーマに関する基本報告と討論を行う。
第 12 回	年間テーマに関する検討と夏合宿の企画	年間テーマに関する討論を行う。 夏合宿の企画概要を検討する。
第 13 回	年間テーマに関する検討と夏合宿の計画	年間テーマに関する討論を行う。 夏合宿の計画を検討する。
第 14 回	年間テーマに関する検討と夏合宿の準備	年間テーマに関する討論を行う。 夏合宿を準備する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　大学設置基準では「本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします」となるようだが、授業時間の多くをゼミナリステン相互の討論にあてるため、常にまちづくりをめぐる政策課題についての問題意識を育み、予め教室の外で議論に備えることが欠かせない。実態調査の成否も、ほぼ事前準備の段階で決まる。

【テキスト（教科書）】
　とくに使用しない。

【参考書】
　必要に応じて、授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】
　報告や討論などの積極性を最も重視し（80 %）、各自が設定する課題への取り組みなど（20 %）を総合して評価する。

【学生の意見等からの気づき】
　なし。

【Outline and objectives】
In this seminar, we study local governance for community re-building from various directions and acquire policy-making ability.

POL300AC

演習

宮﨑　伸光

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/**Fall**
単位数：**4** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　まちづくりをめぐる自治行政と地域政治を多方向から考究し、政策形成能力を身につける。

【到達目標】
　日本における自治制度の基本を踏まえ、まちづくりをめぐる政策課題を理解するとともに、口頭および論文で論考を発表する力をつける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　自治体制度の沿革を講義により学ぶほか、年間テーマを定め、特定の公共政策課題について文献講読や資料調査を行い積極的な討論を重ねるほか、フィールド調査合宿を実施する。
　また、ワークショップなどの手法や論文作成により、口頭ないし論述による表現の演習も行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	夏合宿の成果確認と反省	夏合宿で得られた経験を報告し合い、成果を交換するとともに反省点を話し合う。
第 **2** 回	ワークショップ実習	夏合宿の成果を踏まえてワークショップを行い、具体的な政策課題に対する問題意識を養う。
第 **3** 回	具体的政策課題の検討と公開ゼミナールの準備	秋学期にテーマとする具体的な政策課題の検討と公開ゼミナールの準備を行う。
第 **4** 回	第 **1** 回公開ゼミナール（ゼミ紹介とワークショップ）	**1** 年生にゼミナールを紹介するとともに、ワークショップにも参加を求め、一緒に議論する。
第 **5** 回	第 **2** 回公開ゼミナール（ワークショップ／ディベート）	参加を希望する **1** 年生とともに、ワークショップもしくはディベートを行い、政策を議論する。
第 **6** 回	学術論文の書き方と短文の作成演習	学術論文の書き方について学ぶ。 箇条書きから短文による文章表現を演習する。
第 **7** 回	短文作成演習と各自のゼミナール論文のテーマ検討	短文による文章表現の演習を行う。 各自のゼミナール論文のテーマを検討する。
第 **8** 回	短文作成演習とゼミナール論文テーマの相互検討	短文による文章表現の演習を行う。 ゼミナール論文のテーマを報告・討論する。
第 **9** 回	短文作成演習とゼミナール論文テーマに関する調査報告	短文による文章表現の演習を行う。 ゼミナール論文に関する調査結果を報告しあい討論する。
第 **10** 回	各自のゼミナール論文に関する中間報告	各自のゼミナール論文についての中間報告を口頭で行い、相互に意見交換をする。
第 **11** 回	リポート形式の文章作成演習とゼミナール論文に関する報告討論	各自が短かめのリポートを作成し、段落などの構成を演習するほか、口頭報告と討論も行う。
第 **12** 回	ゼミナール論文の作成と冬合宿の検討	各自のゼミナール論文作成作業を進めるほか、冬合宿等の年度末企画を検討する。
第 **13** 回	ゼミナール論文の作成と冬合宿の準備	各自のゼミナール論文作成作業を進めるほか、冬合宿の準備を進める。
第 **14** 回	ゼミナール年間活動のとりまとめ	ゼミナール論文等の年間成果報告をとりまとめるほか、年度末の冬合宿等に備える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　大学設置基準では「本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします」となるようだが、授業時間の多くをゼミナリステン相互の討論にあてるため、常にまちづくりをめぐる政策課題についての問題意識を育み、予め教室の外で議論に備えることが欠かせない。実態調査の成否も、ほぼ事前準備の段階で決まる。

【テキスト（教科書）】
　とくに使用しない。

【参考書】
　必要に応じて、授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】
　報告や討論などの積極性を最も重視し（**80** %）、各自が設定する課題への取り組みなど（**20** %）を総合して評価する。

【学生の意見等からの気づき】
　なし。

【Outline and objectives】
In this seminar, we study local governance for community re-building from various directions and acquire policy-making ability.

POL300AC

演習

細井　保

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本演習では、これまでサッカーを入り口として「大衆社会と政治」をテーマに考察してきた。この基本テーマはかわらないが、担当教員はオーストリア共和国ウィーン市における在外研究（2017～2018）をとおして研究・教育およびサッカー・生活について得がたい経験をすることができたため、2019 年度からは、これらの経験を演習で還元することにも努めている。とくに 2015 年の難民の受け入れ以降の中欧における社会・政治の変容について、移民や難民の受け入れと排除、多様性を許容する人々と逆に同質性を重視する人々との対立について考察していきたい。サッカーという文化現象をめぐって、まさしくこれらの対立や矛盾がしばしば顕現し、語られてもいる。
演習では、文献の講読と報告、履修者同士によるグループディスカッション、各自が関心のあるテーマをとりあげてのゼミ論の執筆が大きな柱となる。こうした活動により、市民とは何か、社会とは何か、政治とは何かという問いを発し、現代社会が直面する政治課題に対峙していってほしい。テーマの間口の広さは、本演習の特徴ということができるだろう。これまで培ってきた履修者の自主性を重んじる本演習の文化を生かし、担当教員が在外研究をへて得た知見を反映させながら、「大衆社会と政治」についての理解をさらに深めていきたい。

【到達目標】
・現代における政治について、思考する力を身につける。
・報告やレポートの作成を通じて、自らの考えを表現し、他者へ論理的に説明する能力を養う。
・グループディスカッションを実施することにより、集団での討議のなかで、相互に意見を述べ合い、理解する力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
【方法】演習形式。
【概要】演習のなかで共通の文献を講読し、さらに夏期合宿を実施する予定である。
演習の具体的な方法としては、文献について各回のテーマごとに報告者による報告をおこない、それにたいし質疑応答ののち、グループディスカッションをおこなう。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	春学期はじめに	ガイダンス
第 2 回	大衆社会①	大衆社会とは何か
第 3 回	大衆社会②	大衆文化
第 4 回	大衆社会③	解放か、抑圧か
第 5 回	中欧の変容①	2015 年まで
第 6 回	中欧の変容②	2015 年
第 7 回	中欧の変容③	2015 年以降
第 8 回	ポピュリズム①	ポピュリズムとは何か
第 9 回	ポピュリズム②	ポピュリズムはなぜ台頭するか
第 10 回	ポピュリズム③	欧州各国におけるポピュリズム
第 11 回	同質性と多様性①	地域
第 12 回	同質性と多様性②	学校
第 13 回	同質性と多様性③	サッカー・クラブ
第 14 回	まとめ	春学期の内容を振り返り、ディスカッションする。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習：文献の次回予定箇所を熟読すること。
復習：ディスカッションを含めた演習の内容振り返り、再度文献を読み返すこと。
そのほか、関連する用語や事象について、積極的に調査することを心がけてください。準備・復習時間は各自必要な時間数をあててください。

【テキスト（教科書）】
演習の中で適宜紹介していく。

【参考書】
演習の中で適宜紹介していく。

【成績評価の方法と基準】
平常点（報告内容および討論）を総合して評価する。

【学生の意見等からの気づき】
報告やディスカッションなどの活動を、学生みずからが積極的に取り組むことができるよう指導していく。

【Outline and objectives】
In diesem Seminar diskutieren wir über die Problemen der Massengesellschaft und die der Massendemokratie.
English Keywords: mass society, mass culture, mass democracy, citizen, civil society, civil government

POL300AC

演習

細井　保

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/**Fall**
単位数：**4** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　現代政治・社会の様々な相を観察しながら、市民とは何か、すなわちその特性および可能性について考えるとともに、大衆政治として表出する現代政治・社会の困難について考察していく。

【到達目標】
・現代における政治について、思考する力を身につける
・報告やレポートの作成を通じて、自らの考えを表現し、他者へ論理的に説明する能力を養う。
・グループディスカッションを実施することにより、集団での討議のなかで、相互に意見を述べ合い、理解する力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
【方法】演習形式。
【概要】秋学期は、夏期書評レポートをこなした上で、各自がテーマを発見し、それぞれのゼミ論執筆へ向けた報告をおこない、これにたいし質疑・応答する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	秋学期はじめに	準備情報
第 2 回	ゼミ論文中間報告①	ゼミ論文の中間報告と質疑応答
第 3 回	ゼミ論文中間報告②	ゼミ論文の中間報告と質疑応答
第 4 回	ゼミ論文中間報告③	ゼミ論文の中間報告と質疑応答
第 5 回	ゼミ論文中間報告④	ゼミ論文の中間報告と質疑応答
第 6 回	ゼミ論文中間報告⑤	ゼミ論文の中間報告と質疑応答⑤
第 7 回	ゼミ論文中間報告⑥	ゼミ論文の中間報告と質疑応答⑥
第 8 回	歴史に学ぶ①（文明・文化）	テーマについて、報告とグループディスカッション
第 9 回	歴史に学ぶ②（対立・戦争）	テーマについて、報告とグループディスカッション
第 10 回	歴史に学ぶ③（共存・平和）	テーマについて、報告とグループディスカッション
第 11 回	現代の政治課題について考える①	各テーマに分かれ、調査と報告準備
第 12 回	現代の政治課題について考える②	各テーマに分かれ、調査と報告準備
第 13 回	現代の政治課題について考える③	各テーマごとに報告、全体での質疑応答
第 14 回	総括	本演習における議論を振り返る

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習：文献の次回予定箇所を熟読すること。
復習：ディスカッションを含めた演習の内容振り返り、再度文献を読み返すこと。
そのほか、関連する用語や事象について、積極的に調査することを心がけてください。準備・復習時間は各自必要な時間数をあててください。

【テキスト（教科書）】
演習のなかで適宜紹介する。

【参考書】
演習のなかで適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
夏期課題、平常点（報告および討論）、ゼミ論文（**400** 字 ×**25** 枚＝ **10000** 字程度）を総合して評価する。

【学生の意見等からの気づき】
ゼミの活動やゼミ論文の作成を、学生が積極的に取り組むことができるよう指導していく。

【Outline and objectives】
In diesem Seminar diskutieren wir über die Problemen der Massengesellschaft und die der Massendemokratie.
English Keywords: mass society, mass culture, mass democracy, citizen, civil society, civil government

POL300AC

演習

山口　二郎

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/**Spring**
単位数：**4** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代民主政治の諸問題を考える

【到達目標】
グローバル資本主義の展開がもたらす経済的不安定の増加、**IT** 革命と政治を論じる言論空間の変容、移民やテロなど、様々な脅威が民主政治を脅かしている。アメリカ、西欧、日本における民主政治の動揺を追跡し、その原因を探求する。そのうえで、市民として政治の役割と政策の方向性について、それぞれの立場で考えるための知識と視座を身に着ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
現代民主政治が直面する様々な問題について、理論的、現実的に考察する。民主政治に対して過度な期待を抱かず、シニカルにもならないという意味で、政治に対するリテラシーを養うことが、究極的な目標である。
春学期は関連する文献を多読する

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	ゼミに関する説明
第 2 回	ヤシャ・モンク『民主主義を救え』①	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 3 回	『民主主義を救え』②	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 4 回	『民主主義を救え』③	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 5 回	『民主主義を救え』④	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 6 回	『民主主義を救え』⑤	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 7 回	『民主主義を救え』⑥	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 8 回	映画を見る	マイケル・ムーア監督「華氏１１９」を見て、現代民主政治のあい路について感がる
第 9 回	上西充子『呪いの言葉の解き方』①	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 10 回	上西充子『呪いの言葉の解き方』②	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 11 回	上西充子『呪いの言葉の解き方』③	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 12 回	上西充子『呪いの言葉の解き方』④	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 13 回	ジョージ・オーウェル『１９８４年』①	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 14 回	『１９８４年』②	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参加者は毎回指定された文献を読み、あらかじめ内容の要約と問題点を提示するレジュメを用意すること。
本授業の準備学習には相当な時間がかかることを覚悟すること。

【テキスト（教科書）】
ヤシャ・モンク『民主主義を救え』
上西充子『呪いの言葉の解き方』
ジョージ・オーウェル『１９８４年』

【参考書】
授業中に指示する

【成績評価の方法と基準】
ゼミへの積極的な参加態度
報告の出来具合
ゼミ論文の作成
上記３要素を３分の１ずつ考慮する

【学生の意見等からの気づき】
時間をかけて、学生の自発的な発言を待ち、結論を急がず考える。

【Outline and objectives】
In this seminar, we will discuss grave crisis and big challenges that modern democracy confronts in many advanced countries. We aim at understanding causes of the current crisis and finding solutions to these problems.

POL300AC

演習

山口　二郎

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：**4** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代民主政治の危機をどう乗り越えるか

【到達目標】
グローバル資本主義のもたらす格差、貧困、文化衝突、反知性主義の蔓延によって変容を迫られている現代民主政治の様々な問題点について理解すること
民主主義を支える市民としてのコモンセンスを養うこと

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
現代民主政治が直面する様々な危機について、理論的、現実的に考察する。民主政治に対して過度な期待を抱かず、シニカルにもならないという意味で、政治に対するリテラシーを養うことが、究極的な目標である。
前期は関連する文献を多読する
後期は、文献講読と、映画観賞を行う
後期の後半は自主研究の発表によって進める

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	映画　ペンタゴンペーパーズ	映画を観賞し、感想文を提出する
第 **2** 回	『丸山眞男セレクション』①	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 **3** 回	『丸山眞男セレクション』②	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 **4** 回	『丸山眞男セレクション』③	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 **5** 回	『丸山眞男セレクション』④	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 **6** 回	エーリッヒ・フロム『自由からの逃走』①	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 **7** 回	『自由からの逃走』②	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 **8** 回	『自由からの逃走』③	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 **9** 回	『自由からの逃走』④	参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める
第 **10** 回	自主研究の発表①	自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論
第 **11** 回	自主研究の発表②	自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論
第 **12** 回	自主研究の発表③	自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論
第 **13** 回	自主研究の発表④	自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論
第 **14** 回	自主研究の発表⑤	自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参加者は毎回指定された文献を読み、あらかじめ内容の要約と問題点を指摘するレジュメを用意すること。全員が書評の要点を口頭で報告したうえで、討議を進める。
後半は、参加者それぞれの問題関心に応じて、現代民主政治に関する事例研究の報告を中心に進める。テーマの選定は自由であるが、年度末までに **400** 字詰原稿用紙で **20** 枚以上のレポートを書くこと
本授業の準備学習には相当な時間が必要となることを覚悟すること。

【テキスト（教科書）】
『丸山眞男セレクション』
フロム『自由からの逃走』

【参考書】
授業中に指示する

【成績評価の方法と基準】
ゼミへの積極的な参加態度
報告の出来具合
ゼミ論文の作成
上記３要素を３分の１ずつ考慮する

【学生の意見等からの気づき】
学生同士の討論が進むよう、ファシリテーションを工夫する。

【Outline and objectives】
In this seminar, we will discuss various challenges to modern democracy and consider how to overcome problems in democratic politics.

POL300AC

演習

杉崎　和久

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：**4** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で、「政策」の分野に属する科目である。演習を通じて、都市空間に関わる現代的な課題について、文献資料や現地調査等を通じて、社会的背景、システム等の課題等の構造を理解する。

【到達目標】
１）都市空間に関する現代的課題について、その社会的拝見、システム等の課題を理解すること
２）現代的課題に関する先駆的な取組事例をケーススタディし、さらなる改善方策を提案すること

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
・春学期は、東京を対象としたフィールドワーク等を通じて、現代の都市空間における課題の把握、夏期調査に向けた事前学習、秋学期以降のゼミ論文作成のための準備を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	オリエンテーション	演習の進め方を説明します。
第 **2** 回	現代東京に関するフィールドワーク１	現代の東京のおける特徴的な地域の現地踏査をする。
第 **3** 回	現代東京に関するフィールドワーク２	現代の東京のおける特徴的な地域の現地踏査をする。
第 **4** 回	フィールドワーク振り返り	フィールドワークの知見を共有する。
第 **5** 回	文献探索方法	図書館利用に関するガイダンス等の方法を理解する。
第 **6** 回	現代の都市課題１	関心ある都市課題について発表する。
第 **7** 回	現代の都市課題２	関心ある都市課題について発表する。
第 **8** 回	夏季調査企画検討／ゼミ論文テーマ案検討	夏季調査の候補地の選定をする。
第 **9** 回	ゼミ論文参考文献の講読	ゼミ論文のテーマに関係する文献を講読し、その内容を紹介する。
第 **10** 回	夏季調査企画検討／ゼミ論文参考文献の講読	ゼミ論文のテーマに関係する文献を講読し、その内容を紹介する。
第 **11** 回	ゼミ論文参考文献の講読	ゼミ論文のテーマに関係する文献を講読し、その内容を紹介する。
第 **12** 回	夏季合宿調査	夏期合宿地に関する事前調査を行う。
第 **13** 回	ゼミ論文テーマ検討	ゼミ論文テーマを検討する。
第 **14** 回	夏期調査準備	調査実施に向けた準備作業を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
演習で指示した文献の通読、担当文献の要約作成、夏期調査の企画検討等は演習以外の時間での準備が必要となる。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
演習のなかで適宜指示します。

【参考書】
演習のなかで適宜指示します。

【成績評価の方法と基準】
平常点（**60** 点）、ゼミ内での発言や課題提出などゼミへの貢献度（**40** 点）

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【Outline and objectives】
In this seminar, through literature survey and field work, we understand the background etc for solving the problem in the city.

POL300AC

演習

杉崎　和久

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科科目の中で「政策」の分野に属する科目である。演習を通じて、都市空間に関わる現代的な課題について、文献資料や現地調査等を通じて、社会的背景、システム等の課題等の構造を理解する。

【到達目標】
1）都市空間に関する現代的課題について、その社会的拝見、システム等の課題を理解すること
2）現代的課題に関する先駆的な取組事例をケーススタディし、さらなる改善方策を提案すること

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
秋期は、ゼミ論文の作成のための、研究企画作成、調査実施、論文執筆を進めながら、演習での指導を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	夏期調査報告書発表	夏期調査報告書内容を共有します
第 2 回	ゼミ論文作成にむけたオリエンテーション	ゼミ論文作成のための説明をします
第 3 回	ゼミ論文テーマ検討	ゼミ論文のテーマを決めます
第 4 回	既往研究の収集	テーマに関連する既往研究を収集します
第 5 回	ゼミ論文に関係する論点整理	既往研究からテーマに関する論点を整理する
第 6 回	研究企画	研究企画を検討する
第 7 回	調査企画	調査企画を検討する
第 8 回	調査実施	調査を実施する（必要に応じて調査等の相談をうけます）
第 9 回	調査実施	調査を実施する（必要に応じて調査等の相談をうけます）
第 10 回	中間発表報告	調査状況の報告をします
第 11 回	論文相談（論文作成）	論文執筆をします（必要に応じて相談をうけます）
第 12 回	論文相談（論文作成）	論文執筆をします（必要に応じて相談をうけます）
第 13 回	ゼミ論文提出、発表１	論文を提出し、発表します
第 14 回	ゼミ論文発表２	提出した論文の発表をします

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
演習で指示した文献の通読、担当文献の要約作成、夏期調査の企画検討等は演習以外の時間での準備が必要となる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
演習のなかで適宜指示します。

【参考書】
演習のなかで適宜指示します。

【成績評価の方法と基準】
平常点（60 点）、ゼミ内での発言や課題提出などゼミへの貢献度（40 点）

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【Outline and objectives】
In this seminar, through literature survey and field work, we understand the background etc for solving the problem in the city.

POL300AC

演習

山本　卓

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
少子高齢化や共働き世帯の増加といった社会変化がもたらす構造的課題について学びつつ、それらの課題にかかわる地域レベルでの取り組みを地域福祉の観点から考察する。地域福祉は、自治体の政策枠組みで見ると、子育て支援や高齢者の生活支援、あるいは障害者支援といった広がりを持っている。学生は、最終的にはそれぞれの関心分野に当てはめて考えるための視点――その構造的背景をおさえた上で地域福祉の具体的な活動について考察する視点――を学習する。

【到達目標】
1）地域福祉にかかわる主体、制度、政策及びそれらの動向、背景について学習する。
2）各自、掘り下げて考察するテーマを設定し、それについて考察する。
3）個人ないし共同で調査し、情報を整理し、伝える力を向上させる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
※この授業は、5 月 11 日（月）に、学習支援システムを使った資料配付と初回活動内容の案内という形で開始します。履修者は、学習支援システムへの仮登録を必ずおこなって下さい。
教室授業が再開したのちは、演習は文献講読とディスカッションを中心に組み立てられ、秋学期はこれに個人やグループでおこなう調査報告とその準備が加わる。テーマに関するビデオ視聴やゲストスピーカーを招く回を設ける予定である。合宿については、実施の有無や時期、内容についてゼミ生と相談しながら検討する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	ゼミの進め方について
第 2 回	テキストの講読① 社会保障の持続可能性	『社会保障再考：〈地域〉で支える』第一章を読む
第 3 回	テキストの講読② 社会保障の目的	『社会保障再考：〈地域〉で支える』第二章を読む
第 4 回	テキストの講読③ 社会的包摂	『社会保障再考：〈地域〉で支える』第三章を読む
第 5 回	テキストの講読④ 多様な主体	『社会保障再考：〈地域〉で支える』第四章を読む
第 6 回	テキストの講読⑤ 福祉社会へ	『社会保障再考：〈地域〉で支える』第五章を読む
第 7 回	テキストの講読⑥ 地域での支援	『社会保障再考：〈地域〉で支える』第六章を読む
第 8 回	ディスカッション	ここまでの振り返りと、合宿についての検討
第 9 回	テキストの講読⑦ 空間的視点	『町を住みこなす：超高齢社会の居場所づくり』第一章を読む
第 10 回	テキストの講読⑧ 家族	『町を住みこなす：超高齢社会の居場所づくり』第二章を読む
第 11 回	テキストの講読⑨ ライフサイクル	『町を住みこなす：超高齢社会の居場所づくり』第三章を読む
第 12 回	テキストの講読⑩ 「町の居場所」	『町を住みこなす：超高齢社会の居場所づくり』第四章を読む
第 13 回	テキストの講読⑪ 高齢社会と地域	『町を住みこなす：超高齢社会の居場所づくり』第五章を読む
第 14 回	ビデオ視聴	ビデオ視聴とディスカッション

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定された文献等の資料を、疑問点などとともに自分なりに吸収したうえで、ゼミに参加すること。また、個人やグループでおこなう調査・報告の準備も、授業時間外に進めることがある。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・菊池馨実『社会保障再考：〈地域〉で支える』(岩波新書、2019 年)
・大月敏雄『町を住みこなす：超高齢社会の居場所づくり』(岩波新書、2017 年)

【参考書】
適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
平常点 100%で評価する。

なお、オンライン授業の期間中は、授業支援システムを通して出される課題等への取り組み、および同システム上などでの積極的な発言による授業への貢献を平常点の対象とする。

【学生の意見等からの気づき】
アンケートの対象外。

【Outline and objectives】
Students can learn community welfare in Japan's society with its structual backgrounds such as ageing population and family changes.

POL300AC

演習

山本　卓

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
少子高齢化や共働き世帯の増加といった社会変化がもたらす構造的課題について学びつつ、それらの課題にかかわる地域レベルでの取り組みを地域福祉の観点から考察する。地域福祉は、自治体の政策枠組みで見ると、子育て支援や高齢者の生活支援、あるいは障害者支援といった広がりを持っている。学生は、最終的にはそれぞれの関心分野に当てはめて考えるための視点――その構造的背景をおさえた上で地域福祉の具体的な活動について考察する視点――を学習する。

【到達目標】
1）地域福祉にかかわる主体、制度、政策及びそれらの動向、背景について学習する。
2）各自、掘り下げて考察するテーマを設定し、それについて考察する。
3）個人ないし共同で調査し、情報を整理し、伝える力を向上させる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
演習は文献講読とディスカッションを中心に組み立てられ、秋学期はこれに個人やグループでおこなう調査報告とその準備が加わる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	秋学期のゼミの進め方について
第 2 回	テキスト読解①　日本の保育制度	『保育園問題』第一章を読む
第 3 回	テキスト読解②　待機児童	『保育園問題』第二章を読む
第 4 回	テキスト読解③　保育士不足	『保育園問題』第三章を読む
第 5 回	テキスト読解④　地域保育政策の課題	『保育園問題』第四章を読む
第 6 回	テキスト読解⑤　展望	『保育園問題』第五章を読む
第 7 回	ゲストスピーカー	ゲストスピーカーの話を伺う
第 8 回	テキストの講読⑥　地域子育て支援拠点事業	『遊び・育ち・経験:子どもの世界を守る』第七章を読む
第 9 回	テキスト読解⑦　放課後の居場所	『遊び・育ち・経験:子どもの世界を守る』第八章を読む
第 10 回	ゼミ報告の準備	ゼミ報告の進め方等について検討する
第 11 回	ビデオ視聴	ビデオ視聴とディスカッション
第 12 回	ゼミ報告①　三年生の報告	学生による調査報告と質疑応答
第 13 回	ゼミ報告②　三、二年生の報告	学生による調査報告と質疑応答
第 14 回	ゼミ報告③　二年生の報告	学生による調査報告と質疑応答

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定された文献等の資料を、疑問点などとともに自分なりに吸収したうえで、ゼミに参加すること。また、個人やグループでおこなう調査・報告の準備も、授業時間外に進めることがある。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
・小西祐馬ほか編著『遊び・育ち・経験』(明石書店、2019 年)
・前田正子『保育園問題』(中公新書、2017 年)

【参考書】
適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
平常点 100%で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
ゲストスピーカーから話を伺う機会を設けることを積極的に検討する。

【Outline and objectives】
Students can learn community welfare in Japan's society with its structual backgrounds such as ageing population and family changes.

POL300AC

演習

木村　正俊

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
参加者が主体的に取り組むことによって、政治学や国際政治学に関する知識や考え方を習得することを目指す。同時に問題を発見し解決する能力の向上を目指す。

【到達目標】
文献を丁寧に読み、自分の意見を発表し、論理的な文章を書き、共同で問題の発見・解決に取り組む、という能力の向上を図ることが目標

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
テーマに関する文献講読、個人＆グループ発表、ディスカッション、チュートリアルを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	春学期の内容についての決定
第 2 回	文献講読	内容紹介と議論
第 3 回	文献講読	内容紹介と議論
第 4 回	文献講読	内容紹介と議論
第 5 回	文献講読	内容紹介と議論同上
第 6 回	ディスカッション＆チュートリアル	特定テーマに関する議論とレポート
第 7 回	ディスカッション＆チュートリアル	特定テーマに関する議論とレポート
第 8 回	ディスカッション＆チュートリアル	特定テーマに関する議論とレポート
第 9 回	ディスカッション＆チュートリアル	特定テーマに関する議論とレポート
第 10 回	文献講読	内容紹介と議論
第 11 回	文献講読	内容紹介と議論
第 12 回	文献講読	内容紹介と議論
第 13 回	文献講読	内容紹介と議論
第 14 回	総括	ゼミのまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に与えられた課題に対応すること、演習で扱う文献に必ず目を通すこと，新聞などメディアを通じて情報を得ることなど、そしてゼミ終了後にゼミにおける議論を振り返ることなどを 2 時間程度行うこと。

【テキスト（教科書）】
第一回目に参加者との話し合いで決定する。

【参考書】
必要に応じて紹介する。

【成績評価の方法と基準】
ゼミの課題にたいする対応度

【学生の意見等からの気づき】
アンケートなし

【Outline and objectives】
The fundamental aim of this seminar is followings:
To acquire the basic knowledge and analytical framework of politics and international politics.
To improve abilities to discover public problems and solve them.

POL300AC

演習

木村　正俊

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
参加者が主体的に取り組むことによって、政治学や国際政治学に関する知識や考え方を習得することを目指す。同時に問題を発見し解決する能力の向上を目指す。

【到達目標】
文献を丁寧に読み、自分の意見を発表し、論理的な文章を書き、共同で問題の発見・解決に取り組む、という能力の向上を図ることが目標

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
テーマに関する文献講読、個人＆グループ発表、ディスカッション、チュートリアルを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	秋学期の内容についての決定
第 2 回	グループ報告	グループ毎に研究報告
第 3 回	グループ報告	グループ毎に研究報告
第 4 回	グループ報告	グループ毎に研究報告
第 5 回	グループ報告	グループ毎に研究報告
第 6 回	ディスカッション＆チュートリアル	ディスカッション＆チュートリアル
第 7 回	ディスカッション＆チュートリアル	ディスカッション＆チュートリアル
第 8 回	ディスカッション＆チュートリアル	ディスカッション＆チュートリアル
第 9 回	ディスカッション＆チュートリアル	ディスカッション＆チュートリアル
第 10 回	個人報告	自分が選んだテーマに関する研究報告
第 11 回	個人報告	自分が選んだテーマに関する研究報告
第 12 回	個人報告	自分が選んだテーマに関する研究報告
第 13 回	個人報告	自分が選んだテーマに関する研究報告
第 14 回	総括	ゼミのまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に与えられた課題に対応すること、演習で扱う文献に必ず目を通すこと，新聞などメディアを通じて情報を得ることなど、そしてゼミ終了後にゼミにおける議論を振り返ることなどを 2 時間程度行うこと。

【テキスト（教科書）】
第一回目に参加者との話し合いで決定する。

【参考書】
必要に応じて紹介する。

【成績評価の方法と基準】
ゼミの課題にたいする対応度

【学生の意見等からの気づき】
アンケートなし

【Outline and objectives】
The fundamental aim of this seminar is followings:
To acquire the basic knowledge and analytical framework of politics and international politics.
To improve abilities to discover public problems and solve them.

POL300AC

演習

武藤　博己

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代社会における政策問題、すなわち社会問題を解決するための国・自治体の政策を多様な側面から学ぶ。それを前提として、現在の政策を評価し、是正すべき点を発見できる能力をつけるようにすることが目的である。

【到達目標】
　現代の社会には様々な問題が存在し、その解決方法をめぐって多様な議論が提起されている。例えば、東日本大震災では多くの人々が津波によって人命を失い、原発事故によって生活の場を追われるという状況が生まれた。どのようにすれば、被害を少なくできたのか（防災・減災政策）、復旧から復興への手順はよかったのか（まちづくり政策）、多くの被災地で今なお多様な試行錯誤が行われている。南海トラフの大地震が予想されている今日において、これらの政策は極めて重要である。
　また、増大し続ける介護費用や医療費、年金制度の持続性、環境ホルモンなどの生命にかかわる問題、溢れる一般・産業廃棄物と原発の使用済み燃料、悪化の一途をたどる温暖化による世界の自然環境、補助金づけの農業、など。多くの社会的な問題は行政のかかわりがなければ、解決が困難である。しかしながら、行政の不正や失敗によって、問題解決をより一層困難にさせている。だからこそ、新しい政策を提案できるような能力が必要であり、その能力を身につけることが、本ゼミの目的である。行政とのかかわりに関心を持ち、＜新しい公務員＞として公共的な問題解決に努力しようと考えている学生諸君は大歓迎。専門的文献を読み、その内容を理解し、さらに論点を整理し、問題点を指摘できる能力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　春学期は、現代社会の政策問題を理解するという観点から、幅広く政策問題を取り上げ、基礎的な知識や議論の仕方などを学ぶ。秋学期では、原則として、ジョイント・ゼミのグループ発表の準備と個別発表を中心に進めていく。
　なお、ゼミ合宿については、年間２回の合宿を行う予定である。９月に、個人発表のテーマの確認を行い、**12** 月上旬に他大学と合同で行うジョイント・ゼミナールである。参加大学は、宇都宮大学、中央学院大学、四日市大学、山梨県立大学、そして法政大学である。総勢 **100** 名を超える大学生が共通論題班と分科会班で政策に関する議論を戦わせる一大イベントである。最終日はスポーツ大会である。他大学の学生と楽しく交流できるイベントを企画している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1　4/23 skype	オリエンテーション	ゼミの年間スケジュールの確認、春学期購読文献の選択、発表順の確定、ジョイント・ゼミの説明
2　4/23 skype	３年生２～３名による前年度ゼミ論文の発表	ゼミ論文の発表による個人の成長の確認、発表技法の指導、論文を書く上での注意事項等の指導
3　4/23 skype	３年生２～３名による前年度ゼミ論文の発表	ゼミ論文の発表による個人の成長の確認、発表技法の指導、論文を書く上での注意事項等の指導
4	購読文献①の購読	文献の担当部分の内容の説明、論点の提示、議論
5	購読文献①の購読（つづき）	文献の担当部分の内容の説明、論点の提示、議論
6	購読文献①に関係するテーマについてのディベートとグループ討議	論点の提示の方法、議論の仕方、グループ討議の改善、役割分担の調整、望ましい結論の導き方等の指導
7	購読文献②の購読	文献の担当部分の内容の説明、論点の提示、議論
8	購読文献②の購読（つづき）	文献の担当部分の内容の説明、論点の提示、議論
9	購読文献②に関係するテーマについてのディベートとグループ討議	論点の提示の方法、議論の仕方、グループ討議の改善、役割分担の調整、望ましい結論の導き方等の指導
10	購読文献③の購読	文献の担当部分の内容の説明、論点の提示、議論
11	購読文献③の購読（つづき）	文献の担当部分の内容の説明、論点の提示、議論
12	購読文献③に関係するテーマについてのディベートとグループ討議	論点の提示の方法、議論の仕方、グループ討議の改善、役割分担の調整、望ましい結論の導き方等の指導
13	ゼミ論文に向けての個別指導３年生	論文の書き方、論文構成の考え方、論理展開の仕方、結論の導き方、脚注の書き方等の指導
14	ゼミ論文に向けての個別指導２年生	論文の書き方、論文構成の考え方、論理展開の仕方、結論の導き方、脚注の書き方等の指導

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告の順番が回ってきた場合には、事前にしっかりと準備し、レジュメを作成し、必要に応じてパワーポイント等の準備をして、報告することが求められる。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
第１回のゼミで、購読する文献を参加者と相談しながら確定する。春学期には著書を数冊、購読する。場合によっては、研究者の論文を購読する場合もある。

【参考書】
必要に応じて指定する。購読文献と反対の意見が述べられている文献を参考文献として指定し、意見の対比を明確するなどの作業も行う。

【成績評価の方法と基準】
購読文献の発表やディベート・グループ討議などにおける発表は各自に年３～４回程度が割り当てられるがその発表の善し悪し（**30** %）、各回のゼミにおいて議論に参加しようとする熱意と参加度（**20** %）、１年の締めくくりとなるゼミ論（**50** %）を総合的に考慮して、判断する。

【学生の意見等からの気づき】
今年度はゼミが２年目の３年生のみであるため、各自の学習程度を十分に見極めながら、ひとりひとりの学習態度・熱意等に気を配りながら、進めたいと考えている。

【Outline and objectives】
To study policy problems in the modern society: in other words, to study policies of the central and local governments from the diverse points of view. The purpose of this course is to have the abilities of evaluating them and developing new policies to remedy the old policies.

POL300AC

演習

武藤　博己

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
現代社会における政策問題、すなわち社会問題を解決するための国・自治体の政策を多様な側面から学ぶ。それを前提として、現在の政策を評価し、是正すべき点を発見できる能力をつけるようにすることが目的である。

【到達目標】
　現代の社会には様々な問題が存在し、その解決方法をめぐって多様な議論が提起されている。例えば、東日本大震災では多くの人々が津波によって人命を失い、原発事故によって生活の場を追われるという状況が生まれた。どのようにすれば、被害を少なくできたのか（防災・減災政策）、復旧から復興への手順はよかったのか（まちづくり政策）、多くの被災地で今なお多様な試行錯誤が行われている。南海トラフの大地震が予想されている今日において、これらの政策は極めて重要である。
　また、増大し続ける介護費用や医療費、年金制度の持続性、環境ホルモンなどの生命にかかわる問題、溢れる一般・産業廃棄物と原発の使用済み燃料、悪化の一途をたどる温暖化による世界の自然環境、補助金づけの農業、など。多くの社会的な問題は行政のかかわりがなければ、解決が困難である。しかしながら、行政の不正や失敗によって、問題解決をより一層困難にさせている。だからこそ、新しい政策を提案できるような能力が必要であり、その能力を身につけることが、本ゼミの目的である。行政とのかかわりに関心を持ち、＜新しい公務員＞として公共的な問題解決に努力しようと考えている学生諸君は大歓迎。専門的文献を読み、その内容を理解し、さらに論点を整理し、問題点を指摘できる能力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　秋学期では、原則として、ジョイント・ゼミのグループ発表の準備と個別発表を中心に進めていく。
　ジョイント・ゼミは、**12** 月上旬に他大学と合同で行うゼミナール合宿である。参加大学は、宇都宮大学、中央学院大学、四日市大学、山梨県立大学、そして法政大学である。総勢 **100** 名を超える大学生が共通論題班と分科会班で政策に関する議論を戦わせる一大イベントである。最終日はスポーツ大会である。他大学の学生と楽しく交流できるイベントを企画している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	秋学期スケジュールの確認、ジョイント・ゼミの準備と個別発表（ゼミ論文）の準備	秋学期ゼミのスケジュールを確認し、**12** 月上旬のジョイント・ゼミについてのグループ分けなどを行う
2	３年生よるゼミ論文の中間報告	ゼミ論文のテーマ、構想、論点等について、各自からの報告を受け、教員からコメントする。論文の書き方指導を含める
3	２年生よるゼミ論文の中間報告	ゼミ論文のテーマ、構想、論点等について、各自からの報告を受け、教員からコメントする。論文の書き方指導を含める
4	２年生よるゼミ論文の中間報告（つづき）	ゼミ論文のテーマ、構想、論点等について、各自からの報告を受け、教員からコメントする。論文の書き方指導を含める
5	ジョイント・ゼミのグループ分けに基づく共通論題班の中間報告（テーマ設定と問題意識）	ジョイント・ゼミの共通論題班のテーマ設定と問題意識について、議論する
6	ジョイント・ゼミのグループ分けに基づく分科会班①の中間報告（テーマ設定と問題意識）	ジョイント・ゼミの分科会班①のテーマ設定と問題意識について、議論する
7	ジョイント・ゼミのグループ分けに基づく分科会班②の中間報告（テーマ設定と問題意識）	ジョイント・ゼミの分科会班②のテーマ設定と問題意識について、議論する
8	ジョイント・ゼミのグループ分けに基づく分科会班の中間報告第２回（全体の組み立てとパワーポイントの作成による論点の明確化）	ジョイント・ゼミの共通論題班の全体の組み立てとパワーポイントの作成による論点の明確化を議論する
9	共通論題班の中間報告第２回（全体の組み立てとパワーポイントの作成による論点の明確化）	ジョイント・ゼミの共通論題班の全体の組み立てとパワーポイントの作成による論点の明確化を議論する
10	分科会班①の中間報告第２回（全体の組み立てとパワーポイントの作成による論点の明確化）	ジョイント・ゼミの分科会班①の全体の組み立てとパワーポイントの作成による論点の明確化を議論する
11	分科会班②の中間報告第２回（全体の組み立てとパワーポイントの作成による論点の明確化）	ジョイント・ゼミの分科会班②の全体の組み立てとパワーポイントの作成による論点の明確化を議論する
12	３年生ゼミ論文の中間報告会第２回	論文の書き方、論文構成の考え方、論理展開の仕方、結論の導き方、脚注の書き方等の指導
13	２年生ゼミ論文の中間報告会第２回	論文の書き方、論文構成の考え方、論理展開の仕方、結論の導き方、脚注の書き方等の指導
14	２年生ゼミ論文の中間報告会第２回	論文の書き方、論文構成の考え方、論理展開の仕方、結論の導き方、脚注の書き方等の指導

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
報告の順番が回ってきた場合には、事前にしっかりと準備し、レジュメを作成し、必要に応じてパワーポイント等の準備をして、報告することが求められる。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
秋学期第２回～４回のゼミで、各自のゼミ論文の中間報告会を実施するが、テーマによってテキストが異なるため、テーマに応じて、教科書等を検討する。ジョイント・ゼミについては、グループ発表に関連するテーマの参考文献を検討する。

【参考書】
必要に応じて指定する。個人発表（ゼミ論文）とグループ発表（ジョイント・ゼミ）では、参考文献が異なるため、個別またはグループ別に必要な参考文献を助言する。

【成績評価の方法と基準】
個人発表やグループ発表に関連して、各自年３～４回程度が割り当てられるが、その発表の善し悪し（**30** %）、各回のゼミにおいて議論に参加しようとする熱意と参加度（**20** %）、１年の締めくくりとなるゼミ論（**50** %）を総合的に考慮して、判断する。

【学生の意見等からの気づき】
今年度はゼミ２年目の３年生のみであるため、各自の学習程度を十分に見極めながら、ひとりひとりの学習態度・熱意等に気を配りながら、進めたいと考えている。

【Outline and objectives】
To study policy problems in the modern society: in other words, to study policies of the central and local governments from the diverse points of view. The purpose of this course is to have the abilities of evaluating them and developing new policies to remedy the old policies.

POL300AC

演習

犬塚　元

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
【◆（2020/4/7 追記）　履修者（ゼミ生）には、Line グループなどを用いて、授業方法の連絡を行います。Line グループに未登録のゼミ生がもしいたら、大至急、担当教員かほかのゼミ生に連絡をとってください。】
ヨーロッパ政治思想史のゼミ。政治学・政治理論・政治思想史に関連する文献を読んで、ディスカッションすることが、ゼミの基本活動です。ヨーロッパにおける 2500 年の伝統を継承し、文献読解という方法を通じて政治について分析することが目的です。

【到達目標】
（1）文献をゆっくり正確に読む。（2）文献にもとづいて検討・討論する。（3）政治学の古典を丁寧に読解をすることを通じて、政治学の基礎を学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
【◆本授業の開始日は 4 月 21 日とする予定です。】
文献講読とディスカッション。取り扱う文献は、欧米人が書いた文献を読むことが多くなりますが、基本的に日本語訳を使用します。古典を読むことは、そんなに容易なことではないので、最初は無理のないように、ゆっくりスキルアップしていきます。日々の進歩を実感することはむずかしいはずですが、１年後、２年後には着実に、読む力、語る力、聞く力、書く力、共存する力のスキルアップを実感できるようにします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	はじめに	半期のゼミの予定
2	文献購読１	文献１の１
3	文献購読２	文献１の２
4	文献購読３	文献１の３
5	文献購読４	文献１の４
6	文献購読５	文献２の１
7	文献購読６	文献２の２
8	文献購読７	文献２の３
9	文献購読８	文献２の４
10	文献購読９	文献３の１
11	文献購読１０	文献３の２
12	文献購読１１	文献３の３
13	文献購読１２	文献４の１
14	文献購読１３	文献４の２

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習は必須であり、読まずに参加するフリーライドはできません。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
受講者と相談して確定します。

【参考書】
受講者と相談して確定します。

【成績評価の方法と基準】
平常点（理解度、ディスカッションへの貢献、100 点）。欠席・遅刻・早退をせずに毎回出席することが成績評価の前提となります。

【学生の意見等からの気づき】
受講者との対話、受講者のあいだの対話を重視します。

【Outline and objectives】
An introductory seminar to history of political thought.

POL300AD

地球環境論Ⅰ

授業形式：　｜　開講セメスター：秋学期
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
自然環境と人間との調和・共生を実現するためには、社会の様々な取り組みが互いに効果を及ぼし合いながら、望ましい状態を目指していけるような環境政策を進めなければなりません。自然環境政策論Ⅰ（春期）では、対象となる自然環境の理解と、人間活動との軋轢に対する基盤的な政策を中心に、また自然環境政策論Ⅱ（秋期）では、様々な課題に対する社会的・国際的な手立てと、今後の新たな政策の可能性について考究します。

【到達目標】
以下の 3 点について知識と理解を深め、その要点を説明できる力を身に付けます。
①日本における自然環境保全へ向けた誘導的・社会的・経済的な取り組みの考え方とその実際
②諸外国における取組みの事例とその仕組み
③国際条約など国際的な枠組みによる保全

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
「環境影響評価や環境計画などの誘導的・計画的なアプローチ」、「法によらない保全事例」、「諸外国におけるユニークな保全とその仕組み」、「国際的な枠組みによる保全」、「経済的なアプローチ」、「地域の自然資源の活用とエコツーリズム」について学びます。国内外の実例やエピソードを交えたプレゼンテーションにより、知識と解決意識を積み重ね到達目標に向かいます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンスと序論	講義の進め方、文明の盛衰と自然環境、人を動かす概念の進化
第 2 回	自然との共生と軋轢	日本における動物・水・森林と人との関わり、開発と自然保護の対立
第 3 回	環境影響評価 1	環境アセスメントの特徴と手続き、日本における制度構築の経過
第 4 回	環境影響評価 2	特徴的な仕組みと事例、戦略的環境アセスメント、生態学と環境計画
第 5 回	法によらない保全メカニズム	自然環境保全指針などの地域ビジョン、NPO による取組事例、協定等の自発的手法
第 6 回	海外の自然環境政策に学ぶ 1	フランスの地方自然公園とエコミュゼ、ドイツのビオトープ
第 7 回	海外の自然環境政策に学ぶ 2	イギリスのナショナルトラスト・グラウンドワーク、日本のトラスト活動
第 8 回	海外の自然環境政策に学ぶ 3	欧州の農業環境政策、環境支払い、エコロジカルネットワーク
第 9 回	国際的な取り組み 1	ラムサール条約、世界遺産条約、生物多様性条約
第 10 回	国際的な取り組み 2	ワシントン条約と象牙問題の事例
第 11 回	国際的な取り組み 3	世界農業遺産、ジオパーク
第 12 回	生物多様性と経済	企業活動とリスク、認証制度、生態系サービスへの支払い、生物多様性オフセット、自然資本
第 13 回	エコツーリズム	エコツーリズムとは、インタープリテーション、管理型観光と自主型観光、野生生物を生かした事例
第 14 回	地域資源の活用	自然の価値を高める経済的な循環事例

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回の講義で紹介される資料等を使用して必ず予習・復習をすること。
毎回のテーマに関わる基礎知識について予習するとともに、講義で抱いた疑問について毎回の講義後に自主学習によって解決します。また日頃接するメディアや、時折訪ねる自然地や公園などで、自然環境に対する関心を払うよう努めます。本授業の準備学習・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特定のものは使用しません。講義において適宜資料を配布します。

【参考書】
講義において随時紹介します。

【成績評価の方法と基準】
期末試験により評価します（100%）。

【学生の意見等からの気づき】
知識の羅列と詰め込みにならないよう、重要な点を強調し、具体的な事例や挿話を交えながら、できる限り丁寧に説明し理解を促していきます。

【関連の深いコース】
履修の手引き「**7.3** 専門科目およびコース関連科目表」を参照してください。

【実務経験のある教員による授業】
公務員、独立行政法人、民間企業

【Outline and objectives】
In this lecture, students will learn social, international and economic measures and possibilities of future new policies for nature conservation and sustainable use of the natural resources.

POL300AC

演習

犬塚　元

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
ヨーロッパ政治思想史のゼミ。政治学・政治理論・政治思想史に関連する文献を読んで、ディスカッションすることが、ゼミの基本活動です。ヨーロッパにおける **2500** 年の伝統を継承し、文献読解という方法を通じて政治について分析することが目的です。

【到達目標】
（1）文献をゆっくり正確に読む。（2）文献にもとづいて検討・討論する。（3）政治学の古典を丁寧に読解をすることを通じて、政治学の基礎を学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
文献講読とディスカッション。取り扱う文献は、欧米人が書いた文献を読むことが多くなりますが、基本的に日本語訳を使用します。古典を読むことは、そんなに容易なことではないので、最初は無理のないように、ゆっくりスキルアップしていきます。日々の進歩を実感することはむずかしいはずですが、１年後、２年後には着実に、読む力、語る力、聞く力、書く力、共存する力のスキルアップを実感できるようにします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	はじめに	半期のゼミの予定
2	文献購読１	文献１の１
3	文献購読２	文献１の２
4	文献購読３	文献１の３
5	文献購読４	文献１の４
6	文献購読５	文献２の１
7	文献購読６	文献２の２
8	文献購読７	文献２の３
9	文献購読８	文献２の４
10	文献購読９	文献３の１
11	文献購読１０	文献３の２
12	文献購読１１	文献３の３
13	文献購読１２	文献４の１
14	文献購読１３	文献４の２

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習は必須であり、読まずに参加するフリーライドはできません。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
受講者と相談して確定します。

【参考書】
受講者と相談して確定します。

【成績評価の方法と基準】
平常点（理解度、ディスカッションへの貢献、**100** 点）。欠席・遅刻・早退をせずに毎回出席することが成績評価の前提となります。

【学生の意見等からの気づき】
受講者との対話、受講者のあいだの対話を重視します。

【Outline and objectives】
An introductory seminar to history of political thought.

POL300AD

地球環境論Ⅱ

授業形式：　｜　開講セメスター：秋学期
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　環境問題とは人間活動が自然生態系に及ぼす物理的、化学的、生物的な作用とその反作用です。「何がおきているのか」を理解し、「どうすればよいのか」を考えるためには，科学知識が欠かせません。環境科学Ⅰでは比較的狭い地域に発生する問題について、環境科学Ⅱでは地球規模や国境を超える問題について、環境科学Ⅲでは資源の問題について論じ、受講生諸君が環境問題の発生メカニズムと対処法に関する科学の基礎を習得することを目指します。Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのいずれかだけを履修してもかまいません。

【到達目標】
　以下の環境問題の発生メカニズムと対策技術の基礎を理解することを目標とします。
・人口増加のパターンと要因
・オゾンホールが南極上空にできるメカニズム
・気候変動のメカニズムと緩和策、適応策
・気候変動をめぐる社会
・越境大気汚染の原因と対策
・中国の資源と環境
・環境国際協力

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
　テキスト（下記参照）とパワーポイントを用いて講義を行います。テキストに記載していない事項については資料を配布します。配布資料は，原則として授業支援システムにアップします。講義の終わりに理解度をチェックするためのミニテストを実施します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション、人口	国際環境政策の難しさ、人口増加のメカニズム、都市人口
第 2 回	オゾン層・その１（第７章）	紫外線、フロンガス
第 3 回	オゾン層・その２（第７章）	オゾン層破壊のメカニズム、オゾン層保護対策
第 4 回	気候変動・その１（第８章）	ＩＰＣＣ、二酸化炭素の温室効果
第 5 回	気候変動・その２（第８章）	二酸化炭素の循環、気候予測、温暖化の影響
第 6 回	気候変動・その３（第８章）	国際交渉の歴史、パリ協定
第 7 回	気候変動・その４（第８章）	緩和策
第 8 回	気候変動・その５（第８章）	適応策
第 9 回	越境汚染（第９章）	酸性雨の化学、光化学オキシダント、プラスチックごみ
第 10 回	中国の環境と資源・その１（第１１章）	人口，食料と水資源
第 11 回	中国の環境と資源・その２（第１１章）	エネルギー、公害、政策
第 12 回	環境国際協力	開発途上国の現状、環境プロジェクトとセーフガード・ポリシー
第 13 回	環境国際協力	事例研究
第 14 回	まとめ	全体のまとめと復習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　毎回の講義で紹介される資料等を使用して復習してください。
　授業計画、テーマにカッコ内でテキストの該当する章を示しました。これをあらかじめ読んでから受講してください。本授業の準備学習・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
　藤倉良・藤倉まなみ　『文系のための環境科学入門』　有斐閣コンパクト

【参考書】
　講義中に指定します。

【成績評価の方法と基準】
　平常点（10 %）と期末試験（90 %）で評価します。

【学生の意見等からの気づき】
　中学卒業程度の理科の知識を前提に講義しますが、高校卒業以上の物理の知識が必要となる講義もあります。その場合にも、極力、平易な解説を試みます。

【関連の深いコース】
履修の手引き「7.3 専門科目およびコース関連科目表」を参照してください。

【実務経験のある教員による授業】
　担当教員は環境庁（現環境省）で土壌汚染対策や悪臭対策、国際環境協力等を担当した他、環境基本法の立法にも関与してきました。その当時の経験等を踏まえて講義を進めます。

【Outline and objectives】
Environmental problems are physical, chemical and biological consequences and reactions on natural ecosystems caused by human activities.　In order to understand "what is happening" and "what should be done", scientific knowledge is indispensable.　In this lecture, students will learn the basics of science regarding mechanisms and countermeasures of environmental problems such as climate change, ozone layer protection, acid rain and resource and environmental problems in China.

POL300AC

演習

水野　和夫

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
21 世紀の現在、世界で起きていること、たとえば、デフレ、ゼロ金利、多発するテロ、イギリスのＥＵ離脱、トランプの次期大統領誕生などは、近代にとってみれば「例外状況」である。例外状況においてこそ物事（ここでは資本主義）の本質が現れるのだから、21 世紀の現在はまさに研究テーマとしてふさわしいといえよう。その場合、近代の本質をとらえるには政治と経済を一体化して考察が必要となる。
資本主義とグローバリゼーションや民主主義の関係を考え、資本主義が高度に発達した 21 世紀におきてなぜ貧困や不平等問題が生じるかなどについて研究し、現実の世界で見える現象の水面下でどういった構造変化が起きているかと学ぶことができる。

【到達目標】
ゼミの 2 年間での到達目標は、「近代とはいかなる時代か？」を理解することによって、近代の次に来るであろう 21 世紀のシステムはどの方向に向かうかを理解できる。
目に見える現象の水面下でどういった構造変化が起きているかに関して、説明できる唯一の理論は存在しないものの、筋道をたてて考察することによって、その構造変化を引き起こしている原動力は何かを見つけることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
講義とグループごとの発表、そして活発な質疑応答。
まず、4 月に下記①～④の論文を読んで、21 世紀の経済現象をとらえるための基本的な枠踏みを把握する。
次いで、5 － 6 月にかけて、『21 世紀の資本』（ピケティ）を輪読し、格差が生ずる基本的なメカニズムを考察する。
7 月には、下記⑤～⑦の論文を参照し、「長い 16 世紀」の歴史的な危機においてシェイクスピアが『ヴェニスの商人』で描いた資本の本質についてを考え、現在との相違点を探る。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ゼミの進め方を説明	下記①～④の論文の発表、『21 世紀の資本』の各章の発表グループを決定
第 2 回	①「収拾のつかぬ方へ」（エルスナー他）、②「現代帝国主義の国際法的諸形態」（カール・シュミット）	世界史は「蒐集」の歴史、支配と非支配の正当性
第 3 回	③「歴史における危機」（ブルクハルト）	21 世紀と、過去 3 回の「歴史の危機」との比較
第 4 回	④「わが孫たちの経済的可能性」（ケインズ）	ゼロ金利の意味、貨幣愛の防止策
第 5 回	『21 世紀の資本』はじめに、第 1 章	所得と産出
第 6 回	『21 世紀の資本』第 2 章、3 章	経済成長――幻想と現実 資本の変化
第 7 回	『21 世紀の資本』第 5 章	長期的に見た資本／所得比率、3 年生ゼミ論の演題と構成ｍの発表（3 人前後）
第 8 回	『21 世紀の資本』第 6 章	21 世紀における資本と労働の分配、3 年生ゼミ論の演題と構成ｍの発表（3 人前後）
第 9 回	『21 世紀の資本』第 7 章	格差と集中――予備的な見通し、3 年生ゼミ論の演題と構成ｍの発表（3 人前後）
第 10 回	『21 世紀の資本』第 10 章	資本所有の格差
第 11 回	『ベニスの商人』（DVD 鑑賞）	⑤イーグルトン「ヴェニスの商人」『シェイクスピア　言語・欲望・貨幣』
第 12 回	⑥本橋哲也「シャイロックの財産はどこへ」（第 2 章）『本当はこわいシェイクスピア　〈性〉と〈植民地〉の渦中へ』	⑦岩崎宗治「〈運命の女神〉と資本主義の結婚」（第 3 章）『シェイクスピアの文化史　社会・演劇・イコノロジー』名古屋大学出版会、2002 年
第 13 回	シャイロックとポーシャ・アントニオーニについて、議論	契約重視か慈悲か
第 14 回	春学期のまとめ	夏合宿の準備

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間が理想であるが、とくにプレゼンの準備をしっかりすること。

【テキスト（教科書）】
「収拾つかぬ方へ（序論）」、『蒐集』ジョン・エルスナー/ロジャー・カーディナル編、原書 1994、高山宏/富島美子/浜口稔訳、1998、研究社）
「現代帝国主義の国際法的諸形態（1932）」、『カール・シュミット著作集　Ⅰ』（2007）長尾龍一訳、慈学社出版
「歴史における危機（第 4 章）」、『世界史的考察』（ヤーコプ・ブルクハルト、1868 年、ちくま学芸文庫、新井靖一訳、2009）
「わが孫たちの経済的可能性」（1930 年）『ケインズ全集　9　説得論集』宮崎義一訳、東洋経済新報社、1981）
『21 世紀の資本』（ピケティ、みすず書房）
イーグルトン「ヴェニスの商人」（第 3 章）『シェィクスピア　言語・欲望・貨幣』大橋洋一訳、平凡社、2013 年
本橋哲也「シャイロックの財産はどこへ」（第 2 章）『本当はこわいシェィクスピア　〈性〉と〈植民地〉の渦中へ』　講談社選書メチエ、2004 年
岩崎宗治「〈運命の女神〉と資本主義の結婚」（第 3 章）『シェイクスピアの文化史　社会・演劇・イコノロジー』名古屋大学出版会、2002 年

【参考書】
『資本主義の終焉と歴史の危機』（水野和夫、集英社新書）
『閉じてゆく帝国と逆説の 21 世紀経済』（水野和夫、集英社新書）

【成績評価の方法と基準】
プレゼンの発表内容（50 %）と、質問の頻度（50 %）で評価

【学生の意見等からの気づき】
毎時間、最後の 15 分間程度使って、ゼミの望ましいあり方を議論し、改善していく。

【Outline and objectives】
This course introduces the cause of deflation and zero interest rate, and effect of globalization, and the problem of povery to students taking this course.
Student can consider the pluses and minuses of Capitalism in the 21st century and a subject modern society.

POL300AC

演習

水野　和夫

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
21 世紀の現在、世界で起きていること、たとえば、デフレ、ゼロ金利、多発するテロ、イギリスのＥＵ離脱、トランプの次期大統領誕生などは、近代にとってみれば「例外状況」である。例外状況においてこそ物事（ここでは資本主義）の本質が現れるのだから、21 世紀の現在はまさに研究テーマとしてふさわしいといえよう。その場合、近代の本質をとらえるには政治と経済を一体化して考察が必要となる。
資本主義とグローバリゼーションや民主主義の関係を考え、資本主義が高度に発達した 21 世紀におきてなぜ貧困や不平等問題が生じるかなどについて研究し、現実の世界で見える現象の水面下でどういった構造変化が起きているかと学ぶことができる。

【到達目標】
ゼミの 2 年間での到達目標は、「近代とはいかなる時代か？」を理解することによって、近代の次に来るであろう 21 世紀のシステムはどの方向に向かうかを理解できる。
目に見える現象の水面下でどういった構造変化が起きているかに関して、説明できる唯一の理論は存在しないものの、筋道をたてて考察することによって、その構造変化を引き起こしている原動力は何かを見つけることができる。
3 年生はゼミ論の作成にとりかかり、論文を書く能力を身につけることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
講義とグループごとの発表、そして活発な質疑応答。
まず、9 月に下記①～④の論文を読んで、帝国とグローバリゼーションの関係について考察する。
つぎに、10～11 月にかけて、近刊書を輪読し、ゼロ金利や米中新冷戦の背景を考察する。
12 月は『サド侯爵夫人』（第 2 幕）を読み、21 世紀は近代が続いているのか、あるいはポスト近代の時代に入っているのかを考える。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	秋学期の目標について	下記①～④の論文、近刊書の発表グループを決定
第 2 回	①「『帝国』とは何か」（第 1 章）『帝国の研究　―原理・類型・関係―』（山本有造編、名古屋大学出版会、2003 年）	②「帝国の表彰」（松浦寿輝）山内昌之他編（1997）『帝国とは何か』岩波書店
第 3 回	③「序論」『近代とはいかなる時代か？　モダニティの帰結』（アンソニー・ギデンズ、而立書房、松尾 精文/小幡 正敏訳、原著 1990、1993）	④「グローバリゼーションと領域民主主義（第 1 章）、『変容する民主主義　グローバル化の中で』（A. マッグルー【編】、1997 原著、松下冽【監訳】、日本経済評論社、2003）
第 4 回	はじめに（近刊書、署名未定）	第 1 章「ゼロ金利と『蒐集』」第 1 節「蒐集の歴史の終わりを意味するゼロ金利」
第 5 回	第 2 節「崩壊寸前の米国社会」	第 3 節「21 世紀の『歴史の危機』」
第 6 回	第 2 章「グローと帝国」第 1 節「近代を呼び込んだ中世のグローバリゼーション」	3 年生ゼミ論中間発表（3 名前後）
第 7 回	第 2 章第 2 節	3 年生ゼミ論中間発表（3 名前後）
第 8 回	第 2 章第 3 節	3 年生ゼミ論中間発表（3 名前後）
第 9 回	第 3 章「利子と資本」第 1 節	利子の根拠
第 10 回	第 3 章第 2 節、3 節	投資か消費か、エネルギー問題
第 11 回	終章	21 世紀の日本の課題
第 12 回	近代とは	『サド侯爵夫人』（第 2 幕）を題材に近代、ポスト近代を考える―ルネかモントルイユ夫人か
第 13 回	2 年間の総まとめ	3 年生ゼミ論最終発表
第 14 回	秋学期のまとめ	近代と国民国家、ポスト近代と帝国

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間が理想であるが、とくにプレゼンの準備をしっかりすること。

【テキスト（教科書）】
「『帝国』とは何か」（第 1 章）『帝国の研究　―原理・類型・関係―』（山本有造編、名古屋大学出版会、2003 年）
「帝国の表彰」（松浦寿輝）山内昌之他編（1997）『帝国とは何か』岩波書店
「序論」『近代とはいかなる時代か？　モダニティの帰結』（アンソニー・ギデンズ、而立書房、松尾 精文/小幡 正敏訳、原著 1990、1993）
「グローバリゼーションと領域民主主義（第 1 章）、『変容する民主主義　グローバル化の中で』（A. マッグルー【編】、1997 原著、松下冽【監訳】、日本経済評論社、2003）

【参考書】
『資本主義の終焉と歴史の危機』（水野和夫、集英社新書）

【成績評価の方法と基準】
プレゼンの発表内容（50 %）と、質問の頻度（50 %）で評価

【学生の意見等からの気づき】
毎時間、最後の 15 分間程度使って、ゼミの望ましいあり方を議論し、改善していく。

【Outline and objectives】
This course introduces the cause of deflation and zero interest rate, and effect of globalization, and the problem of povery to students taking this course.
Student can consider the pluses and minuses of Capitalism in the 21st century and a subject modern society.

POL300AC

演習

明田川　融

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「政治」という営みを理解する方法は多様ですが、本演習では人物に着目します。学生は、近代の政治指導者による政治課題への取り組みを跡づける作業をつうじて、政治の理解に近づきます。

【到達目標】
「政治」という営みを理解する方法は、制度に着目するやり方や過程に着目するやり方など多様です。このゼミでは人物に着目しようと思います。参加学生は、近代の日本の宰相が、具体的にどのような政治課題に取り組み、何を実現し、何を実現し得なかったのかを考察する作業をつうじて、政治というものの理解に少しでも近づくことを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
さしあたりゼミでは、参加学生の関心が高い（と思われる）以下の宰相たちを取りあげて考察を加えて生きたいと考えています。そのさい、あらかじめ決められた報告者によるレポートとそれをめぐる参加学生による討論が授業の生命線となります。
【重要】授業開始日： 2020 年 4 月 24 日（金）

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	担当教員による授業のテーマおよび内容の説明
第 2 回	ゼミ	大久保利通とその政策課題
第 3 回	ゼミ	伊藤博文・山県有朋とその政策課題
第 4 回	ゼミ	松方正義とその政策課題
第 5 回	ゼミ	大隈重信とその政策課題
第 6 回	ゼミ	西園寺公望・桂太郎とその政策課題
第 7 回	ゼミ	原敬とその政策課題
第 8 回	ゼミ	高橋是清とその政策課題
第 9 回	ゼミ	加藤高明・若槻礼次郎・浜口雄幸とその政策課題
第 10 回	ゼミ	犬養養とその政策課題
第 11 回	ゼミ	近衛文麿とその政策課題
第 12 回	ゼミ	米内光政とその政策課題
第 13 回	ゼミ	東條英機とその政策課題
第 14 回	ゼミ	鈴木貫太郎とその政策課題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
ゼミで報告者がレポートを行う文献の当該箇所をあらかじめ読んでおき、その内容を把握し、質問や論点を整理して授業に望むことが望ましい。受講者は、授業実施期間を通して、各々が適当と判断する時間の授業時間外学修が必要となる。

【テキスト（教科書）】
特定の教科書はとくに用いません。授業で取りあげる政治家ごとに適宜に指示します。

【参考書】
政策領域が外交に限定されるものの、さしあたり、佐道明広・服部龍二・小宮一夫編著『人物で読む近代日本外交史―大久保利通から広田弘毅まで―』吉川弘文館、2008 年をあげておきます。

【成績評価の方法と基準】
出席とゼミでの報告や討議の状況を主な内容とする平常点のみ（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
ごく少人数による授業という性格上、アンケートは実施せず。したがって特になし。

【Outline and objectives】
There are various ways to understand 'politics.' In this seminar, we forcus on the political leaders of the modern Japan. Students consider that the leaders coped with political issues. And through that work, students approach the understanding of politics.

POL300AC

演習

明田川　融

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
「政治」という営みを理解する方法は多様ですが、本演習では人物に着目します。学生は、現代の政治指導者による政治課題への取り組みを跡づける作業をつうじて、政治の理解に近づきます。

【到達目標】
「政治」という営みを理解する方法は、制度に着目するやり方や過程に着目するやり方など多様です。このゼミでは人物に着目しようと思います。参加学生は、現代の日本の宰相が、具体的にどのような政治課題に取り組み、何を実現し、何を実現し得なかったのかを考察する作業をつうじて、政治というものの理解に少しでも近づくことを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
さしあたりゼミでは、参加学生の関心が高い（と思われる）以下の宰相たちを取りあげて考察を加えて生きたいと考えています。そのさい、あらかじめ決められた報告者によるレポートとそれをめぐる参加学生による討論が授業の生命線となります。
また秋学期は、とりあげた宰相たちとからめながら、適宜に戦後（と必要なかぎり戦前も含む）の政党政治について、学習したいと思います。できれば、これまで殆ど研究蓄積のない沖縄の政党についても、その組織・人物・歴史にそくして学びたいと考えています。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	春学期の総括と秋学期授業テーマ・内容の説明
第 2 回	ゼミ	片山哲・芦田均とその政策課題
第 3 回	ゼミ	吉田茂とその政策課題
第 4 回	ゼミ	鳩山一郎とその政策課題
第 5 回	ゼミ	石橋湛山とその政策課題
第 6 回	ゼミ	岸信介とその政策課題
第 7 回	ゼミ	池田勇人とその政策課題
第 8 回	ゼミ	佐藤栄作とその政策課題
第 9 回	ゼミ	田中角栄とその政策課題
第 10 回	ゼミ	三木武夫・福田赳夫とその政策課題
第 11 回	ゼミ	大平正芳とその政策課題
第 12 回	ゼミ	中曽根康弘とその政策課題
第 13 回	ゼミ	竹下登・橋本龍太郎とその政策課題
第 14 回	ゼミ	小泉純一郎とその政策課題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
ゼミで報告者がレポートを行う文献の当該箇所をあらかじめ読んでおき、その内容を把握し、質問や論点を整理して授業に望むことが望ましい。受講者は、授業実施期間を通して、各々が適当と判断する時間の授業時間外学修が必要となる。

【テキスト（教科書）】
特定の教科書はとくに用いません。授業で取りあげる政治家ごとに適宜に指示します。

【参考書】
政策領域が外交に限定されるものの、さしあたり、佐道明広・服部龍二・小宮一夫編著『人物で読む現在日本外交史―近衛文麿から小泉純一郎まで―』吉川弘文館、2008 年をあげておきます。

【成績評価の方法と基準】
出席とゼミでの報告や討議の状況を主な内容とする平常点のみ（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
ごく少人数による授業という性格上、アンケートは実施せず。したがって特になし。

【Outline and objectives】
There are various ways to understand 'politics.' In this seminar, we forcus on the political leaders of the post-war Japan. Students consider that the leaders coped with political issues. And through that work, students approach the understanding of politics.

POL300AC

演習

新川　敏光

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
格差問題が世界題で深刻化しているなか、本演習では、国内外の経済格差、地方官格差（とりわけ教育機会の格差）などについて、文献講読および演習参加者の個人研究によって学習する。

【到達目標】
演習参加者は、格差の理論や現実について講読によって学習するほか、自分で関心のある個別問題を調査し、レポートを作成することで、格差問題をより深く理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、文献の講読・報告・討論によって進められる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	講読①	経済格差関連文献の講読
第 2 回	講読②	同上
第 3 回	講読③	同上
第 4 回	講読④	同上
第 5 回	講読⑤	同上
第 6 回	講読⑥	同上
第 7 回	講読⑦	同上
第 8 回	講読⑧	同上
第 9 回	講読⑨	同上
第 10 回	報告①	三年生の個人研究報告
第 11 回	報告②	三年生の個人研究報告＋二年生の個人研究テーマの発表
第 12 回	報告③	二年生の個人研究テーマ発表
第 13 回	報告④	同上
第 14 回	まとめ	全体の講評と夏休みの課題決定

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
文献を予め読み、報告を担当する場合は原稿を作成すること、最終的には個人研究をレポートにまとめること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テーマごとに複数の文献を用いる。基本的には新書レベルのものを考えている。

【参考書】
文献を随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】
平常点（４０%）、報告（３０%）、レポート（３０%）

【学生の意見等からの気づき】
随時学生からの意見や要望を聞き、それに応えられるように授業内容や進行に修正を加えている。

【Outline and objectives】
This class aims to learn and understand the theory and reality of enlarging economic gaps all over the world.

POL300AC

演習

新川　敏光

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
前期同様、格差問題に関する文献講読と個人研究報告を行う。

【到達目標】
格差問題の理論と現実について学習し、各人が選択したテーマについて調査し、発表を行う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、講読・報告・討論によって進められる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	報告①	三年生の発表
第 2 回	報告②	同上
第 3 回	講読①	格差問題に関する文献講読
第 4 回	講読②	同上
第 5 回	講読③	同上
第 6 回	報告①	二年生の研究報告同上
第 7 回	報告②	同上
第 8 回	報告③	同上
第 9 回	各種活動①	関連する映画鑑賞、施設訪問等
第 10 回	講読④	貧困関係文献講読
第 11 回	講読⑤	同上
第 12 回	修了論文報告①	三年生の修了論文発表会
第 13 回	修了論文報告②	二年目の演習参加者の修了論文公表会
第 14 回	まとめ	修了論文の最終提出

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
文献を事前に読み、報告担当の場合は事前にレジュメを準備し、最終的にはレポートを作成すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
複数のテキストを用いる予定であるが、基本的には新書レベルのものを考えている。

【参考書】
教科書を補足する文献を随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】
平常点（４０%）、報告（３０%）、レポート（３０%）

【学生の意見等からの気づき】
講読と報告を基本としているが、演習参加者の要望に基づき、随時各種活動を取り入れる。

【Outline and objectives】
This class aims to learn and understand the theory and reality of enlarging economic gaps all over the world.

POL300AC

演習

大内　勇也、油本　真理

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本ゼミでは非・民主主義体制の統治や動員メカニズム、政治体制の変動（民主化・権威主義体制への移行など）、民主主義体制の強みと問題点などについて検討する。

【到達目標】
(1) 民主主義体制および非・民主主義体制、また政治変動に関する諸理論を自分なりに整理し、説明することができる。**(2)** 各自が関心を持った国の政治体制について既存の議論を踏まえて分析できる。**(3)** 議論や論文作成の技術を習得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
演習形式で行う。課題文献を輪読して議論する他、新聞記事などを基に時事問題も取り上げ議論の材料とする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	ガイダンス	演習のテーマ、目的、方法などの説明
2	文献講読①	文献の要約・論点提起と全体討論
3	文献講読②	文献の要約・論点提起と全体討論
4	文献講読③	文献の要約・論点提起と全体討論
5	文献講読④	文献の要約・論点提起と全体討論
6	文献購読⑤	文献の要約・論点提起と全体討論
7	文献講読⑥	文献の要約・論点提起と全体討論
8	文献講読⑦	文献の要約・論点提起と全体討論
9	文献講読⑧	文献の要約・論点提起と全体討論
10	文献講読⑨	文献の要約・論点提起と全体討論
11	文献講読⑩	文献の要約・論点提起と全体討論
12	ゼミレポート構想発表①	各自の構想発表に基づきレポート執筆にむけた議論
13	ゼミレポート構想発表②	各自の構想発表に基づきレポート執筆にむけた議論
14	まとめ	半期の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
課題文献は必ず事前に読み、疑問点やコメントをまとめる。また、各自が関心のあるテーマについて関連する文献を読み、レポート執筆を進める。したがって、本授業は十分な準備・復習を必要とする。

【テキスト（教科書）】
受講者の関心に合わせて決定する。

【参考書】
受講者の関心に合わせてテーマ別に参考書を指定する。

【成績評価の方法と基準】
平常点（**100** %）。演習への貢献度、ゼミレポートなどを総合的に評価する。なお、学期末提出のゼミレポート（**3000** 字程度）は秋学期のゼミ論文へと発展させることを想定しているが、独立した課題でありテーマ変更も可能。

【学生の意見等からの気づき】
早い段階から自分なりの問題関心を見つけられるように工夫する。

【Outline and objectives】
This seminar will explore the nature of democratic and non-democratic regimes. Its central topics will include governance and mobilization in non-democratic regimes, mechanism behind regime change (democratization, collapse of democracy etc), and the strengths and weaknesses of democracy. Students are required to deliver presentations, actively participate in discussion, and submit research papers.

POL300AC

演習

大内　勇也、油本　真理

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本ゼミでは非・民主主義体制の統治や動員メカニズム、政治体制の変動（民主化・権威主義体制への移行など）、民主主義体制の強みと問題点などについて検討する。

【到達目標】
(1) 民主主義体制および非・民主主義体制、また政治変動に関する諸理論を自分なりに整理し、説明することができる。**(2)** 各自が関心を持った国の政治体制について既存の議論を踏まえて分析できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
演習形式で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	ガイダンス	春学期の振り返り、文献情報の共有
2	構想発表	ゼミ論文の構想発表と質疑応答
3	文献講読①	文献の要約・論点提起と全体討論
4	文献講読②	文献の要約・論点提起と全体討論
5	文献講読③	文献の要約・論点提起と全体討論
6	文献講読④	文献の要約・論点提起と全体討論
7	中間報告	ゼミ論文の中間報告と質疑応答
8	文献講読⑤	文献の要約・論点提起と全体討論
9	文献講読⑥	文献の要約・論点提起と全体討論
10	文献講読⑦	文献の要約・論点提起と全体討論
11	文献講読⑧	文献の要約・論点提起と全体討論
12	ゼミ論文発表①	ゼミ論文の内容発表と討論
13	ゼミ論文発表②	ゼミ論文の内容発表と討論
14	まとめ	半期の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
課題文献は必ず事前に読み、疑問点やコメントをまとめる。また、各自が関心のあるテーマについて関連する文献を読み、論文執筆を進める。したがって、本授業は十分な準備・復習を必要とする。

【テキスト（教科書）】
受講者の関心に合わせて決定する。

【参考書】
受講者の関心に合わせてテーマ別に参考書を指定する。

【成績評価の方法と基準】
平常点（**100** %）。演習への貢献度、ゼミ論文などを総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
早い段階から自分なりの問題関心を見つけられるように工夫する。

【Outline and objectives】
This seminar will explore the nature of democratic and non-democratic regimes. Its central topics will include governance and mobilization in non-democratic regimes, mechanism behind regime change (democratization, collapse of democracy etc), and the strengths and weaknesses of democracy. Students are required to deliver presentations, actively participate in discussion, and submit research papers.

BSP100AD

国際政治への案内

高橋　和宏

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：春学期集中/Intensive(Spring)
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際政治学科の新入生を対象とする必修科目である。国際政治に関連する科目を担当する教員がひとり 2 回ずつ講義を行う。受講生が、国際政治のさまざまな側面についての基礎的な知識や見方を身につけることがこの授業の目的である。また、2 年次に所属するゼミを選択する際の判断材料を 1 年生に提供することも目的としている。

【到達目標】
・国際政治についての幅広い知識を身につける。
・国際政治についての授業を担当する教員の研究テーマを理解する。
・大学生活を通じて自分が深く掘り下げたいと思う学習分野や研究テーマを見つける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
国際政治についての授業を担当する教員が一人 2 回ずつ講義を担当する。支援システムを通じて関連教材は事前に配布される予定である。また、授業後にリアクションペーパーの提出などが求められる場合がある。各教員の指示に従ってください。
なお、春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は 4 月 22 日とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション（高橋　和宏）	授業の進め方についての説明と国際政治学についての俯瞰的な説明
第 2 回	アカデミック・マナー（高橋　和宏）	アカデミック・マナーについての講義
第 3 回	図書館ガイダンス	図書館ガイダンスを通じて学習・研究に役立つ資料の探し方を知る
第 4 回	国際政治を考える	国際政治の課題について考察する
第 5 回	国際政治学とは何か（森　聡）	国際政治についての基本的な見方についての講義
第 6 回	国際政治学とは何か（森　聡）	国際政治についての基本的な見方についての講義
第 7 回	ロシア・CIS の政治と外交（溝口　修平）	ロシア・CIS の政治と外交についての講義
第 8 回	ロシア・CIS の政治と外交（溝口　修平）	ロシア・CIS の政治と外交についての講義
第 9 回	ヨーロッパの政治と外交（宮下　雄一郎）	EU の政治と外交・国際公共政策についての講義
第 10 回	ヨーロッパの政治と外交（宮下　雄一郎）	EU の政治と外交・国際公共政策についての講義
第 11 回	東南アジアの政治と外交（浅見　靖仁）	東南アジアの政治と外交についての講義
第 12 回	日本の政治と外交（高橋　和宏）	日本の政治と外交についての講義
第 13 回	中東の政治と外交（木村　正俊）	中東の政治と外交についての講義
第 14 回	中東の政治と外交（木村　正俊）	中東の政治と外交についての講義
第 15 回	東南アジアの政治と外交（浅見　靖仁）	東南アジアの政治と外交についての講義
第 16 回	日本の政治と外交（高橋　和宏）	日本の政治と外交についての講義
第 17 回	アメリカの政治と外交（森　聡）	アメリカの政治と外交についての講義
第 18 回	アメリカの政治と外交（森　聡）	アメリカの政治と外交についての講義
第 19 回	国連の政治と外交（弓削　昭子）	国際政治に国連が果たす役割についての講義
第 20 回	国連の政治と外交（弓削　昭子）	国際政治に国連が果たす役割についての講義
第 21 回	グロバル・ガバナンス（本多　美樹）	「グローバル・ガバナンス」の形成と国際社会の取り組みについての講義

第 22 回	グロバル・ガバナンス（本多　美樹）	「グローバル・ガバナンス」の形成と国際社会の取り組みについての講義
第 23 回	中国の政治と社会（菱田　雅晴）	中国の政治と社会についての講義
第 24 回	中国の政治と社会（菱田　雅晴）	中国の政治と社会についての講義

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
教員が授業で適宜指示する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特定のテキストはない。

【参考書】
・小笠原高雪・栗栖薫子・広瀬佳一・宮坂直史・森川幸一編『国際関係・安全保障用語辞典』、ミネルヴァ書房、2013 年。
・加藤秀治郎・渡邊啓貴（編）『国際政治の基礎知識』＜増補版＞、芦書房、2002 年。
・田中明彦・中西寛（編）『新・国際政治経済の基礎知識』、有斐閣、2004 年。
・中西寛『国際政治とは何か―地球社会における人間と秩序』＜中公新書＞、中央公論新社、2003 年。
・村田晃嗣・君塚直隆・石川卓・栗栖薫子・秋山信将『国際政治学をつかむ 新版』、有斐閣、2015 年。
・猪口孝『国際政治の見方― 9・11 後の日本外交』＜ちくま新書＞、筑摩書房、2005 年。
・猪口孝（編）＜シリーズ国際関係論：全 5 巻＞東京大学出版会、2007 年。(1) 篠田英朗『国際社会の秩序』、(2) 鈴木基史『平和と安全保障』、(3) 飯田敬輔『国際政治経済』、(4) 須藤季夫『国家の対外行動』、(5) 猪口孝『国際関係論の系譜』
・川崎修・杉田敦（編）『現代政治理論』＜有斐閣アルマ＞、有斐閣、2006 年。
・鈴木基史『国際関係』＜社会科学の理論とモデル 2 ＞、東京大学出版会、2000 年。
・吉川直人・野口和彦（編）『国際関係理論』、勁草書房、2006 年。
・小林誠・遠藤誠治（編）『グローバル・ポリティクス―世界の再構造化と新しい政治学』、有信堂高文社、2000 年。
・花井等 (編)『名著に学ぶ国際関係論』＜有斐閣コンパクト＞、有斐閣、1999 年。
・『国際政治経済資料集』＜第二版＞、有信堂、2003 年。
・細谷千博（監）/滝田賢治・大芝亮（編）『国際政治経済資料集』＜第二版＞、有信堂、2003 年。
・川田侃・大畠英樹（編）『国際政治経済辞典』＜改定版＞、東京書籍、2003 年。
・岩内亮一・藪野祐三（編）『国際関係用語辞典』、学文社、2003 年。
・猪口孝・田中明彦・恒川恵市・薬師寺泰蔵・山内昌之（編）『国際政治事典』弘文堂、2005 年。
・朝日新聞論説委員室（編）『地球貢献国家と憲法ー提言・日本の新戦略』朝日新聞社、2007 年。
・渡邊昭夫、土山實男編『グローバル・ガヴァナンス：政府なき秩序の模索』、東京大学出版会、2001 年。
・内田孟男編著『地球社会の変容とガバナンス』、中央大学出版部、2010 年。

【成績評価の方法と基準】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日に学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline and objectives】
This is the compulsory and introductory course for first-year students of the Department of Global Politics. Faculty of the department provides students with two classes, respectively. Each class engages directly with the issues in politics and diplomacy of regional areas that students are most interested in, helping them to understand the basic knowledge of global politics. This course also helps students choose a seminar that begins at their sophomore.

BSP100AD

Hosei Oxford Programme

高橋　和宏

サブタイトル：(HOP)
授業形式：講義　｜　開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この授業は本来、春学期の土曜３・４限に行う事前研修と夏休み期間中に海外で行う英語研修を組み合わせた授業ですが、2020 年度は新型コロナウイルスの影響で、海外での英語研修は行わず、春学期と秋学期の土曜３・４限に行う授業とグループワークによって、受講生の英語でのコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上をさせることを目的とします。
　学生証番号の末尾の数字が偶数の学生は、授業コード A0588 の HOP（Hosei Oxford Programme）を履修し、奇数の学生は授業コード A0602 の HOP を履修してください。

【到達目標】
　受講生の英語でのコミュニケーション能力を向上させることがこの授業の第１の目標です。この授業では、受講生全員に英語でプレゼンテーションを行わせることによって、人前で英語で何かについて話すことに対する抵抗感を減らすことをまず目指します。また大学在学中だけでなく、卒業後も役に立つプレセンテーション能力を身につけてもらうことを第２の目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　受講生を８人前後のグループに分け、グループワークを行ってもらい、グループワークの成果を英語で発表してもらいます。春学期の授業では、まずテーマの設定や、設定したテーマについての情報の収集のしかたや収集した情報の分析方法についてアドバイスします。その後、それぞれ設定したテーマに関してグループワークを行ってもらい、その成果を秋学期に英語でプレゼンテーションしてもらいます。
　なお、春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となります。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示します。本授業の開始日は 4 月 25 日とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	初回の授業には必ず参加してください。初回の授業を欠席した人は、補講への出席を義務付けます。やむを得ない事情で初回の授業に出席できない人は授業開始の１時間前までに担当教員（高橋：kztaka@hosei.ac.jp）に電子メールで連絡してください。
第 2 回	グループワークのテーマ設定	各グループごとに、グループワークのテーマを決めてもらいます。
第 3 回	プレゼンテーションの基礎 (1)	各グループにグループワークのテーマとそのテーマを選んだ理由について、説明してもらいます。
第 4 回	プレゼンテーションの基礎 (2)	各グループにグループワークのテーマとそのテーマを選んだ理由について、説明してもらいます。

第 5 回	情報収集とプレゼンテーション時の情報の出所の示し方	グループワークのための情報を収集する際やプレゼンテーションをする際の情報の出所の示し方について気をつけなければならないことについて学んでもらいます。
第 6 回	メディアリテラシーの実践 (1)	実際に収集した情報についてその信憑性をどのように判断したのかについて各グループにプレゼンテーションを行ってもらいます。
第 7 回	メディアリテラシーの実践 (2)	実際に収集した情報についてその信憑性をどのように判断したのかについて各グループにプレゼンテーションを行ってもらいます。
第 8 回	英語でのインタビューの準備	英語でインタビューを行う際の質問を考えたり、英語でインタビューを行うためのスキルを習得してもらいます。
第 9 回	英語でのインタビューの実践 (1)	グループごとに、英語でのインタビューを実際に行ってもらいます。
第 10 回	英語でのインタビューの実践 (2)	グループごとに、英語でのインタビューを実際に行ってもらいます。
第 11 回	収集した情報の分析方法	グループワークで収集した情報の分析方法について考えてもらいます。
第 12 回	グループワークの成果のプレゼンテーションの準備	グループワークの成果のプレゼンテーションの準備作業を行ってもらいます。
第 13 回	グループワークの成果のプレゼンテーション (1)	各グループに、グループワークの成果を英語でプレゼンテーションしてもらいます。
第 14 回	グループワークの成果のプレゼンテーション (2)	各グループに、グループワークの成果を英語でプレゼンテーションしてもらいます。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
グループワークの多くは、授業時間外に行ってもらいます。このため、本科目に必要な準備学習・復習時間は、他の科目の平均的な予習・復習時間である 2 時間を大きく上回ります。

【テキスト（教科書）】
特定のテキストは使用しません。

【参考書】
参考文献は、適宜授業の中で指示します。

【成績評価の方法と基準】
授業の中で行うディスカッション、質疑応答や提出物などの評価が 30 %、グループワークの成果のプレゼンテーションの評価が 70 %のウェイトで成績評価を行います。

【学生の意見等からの気づき】
大学入学後できるだけ早い段階で、プレゼンテーション能力を高めておきたいという学生の意見を踏まえて、英語のコミュニケーション能力の向上だけでなく、プレゼンテーション能力の向上にも重点を置くことにしました。

【Outline and objectives】
This course aims to enhance students' English communication and presentation skills. Unlike in the previous years, students will not be required to attend an intensive English language training program abroad in this academic year, due to the spread of COVID-19. Students are required not only to attend lectures and workshops both in the spring and fall terms but also to do group works and make a presentation in English.

BSP100AD

Hosei Oxford Programme

浅見　靖仁

サブタイトル：**(HOP)**
授業形式：講義　｜　開講セメスター：年間授業/**Yearly**
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は本来、春学期の土曜３・４限に行う事前研修と夏休み期間中に海外で行う英語研修を組み合わせた授業ですが、**2020** 年度は新型コロナウイルスの影響で、海外での英語研修は行わず、春学期と秋学期の土曜３・４限に行う授業とグループワークによって、受講生の英語でのコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上をさせることを目的とします。
学生証番号の末尾の数字が偶数の学生は、授業コード **A0588** の **HOP**（**Hosei Oxford Programme**）を履修し、奇数の学生は授業コード **A0602** の **HOP** を履修してください。
第１回の授業は、**4** 月 **25** 日に **Zoom** を使ったオンライン授業として行います。オンライン授業の受け方については、授業支援システムで説明します。まだ学習支援システムで **HOP** に仮登録していない人は、今すぐ仮登録して、オンライン授業の受け方を確認してください。

【到達目標】
受講生の英語でのコミュニケーション能力を向上させることがこの授業の第１の目標です。この授業では、受講生全員に英語でプレゼンテーションを行わせることによって、人前で英語で何かについて話すことに対する抵抗感を減らすことをまず目指します。また大学在学中だけでなく、卒業後も役に立つプレセンテーション能力を身につけてもらうことを第２の目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
第１回の授業は、**4** 月 **25** 日に **Zoom** を使ったオンライン授業として行います。オンライン授業の受け方については、学習支援システムで説明します。まだ学習支援システムで **HOP** に仮登録していない人は、今すぐ仮登録して、オンライン授業の受け方を確認してください。学習支援システムにアクセスできない人は、授業担当教員（浅見： **asami@hosei.ac.jp**）に連絡してください。
２回目以降の授業では、受講生を８人前後のグループに分け、グループワークを行ってもらい、グループワークの成果を英語で発表してもらいます。春学期の授業では、まずテーマの設定や、設定したテーマについての情報の収集のしかたや収集した情報の分析方法についてアドバイスします。その後、それぞれ設定したテーマに関してグループワークを行ってもらい、その成果を秋学期に英語でプレゼンテーションしてもらいます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	第 1 回の授業は、4 月 25 日に Zoom を使ったオンライン授業として行います。オンライン授業の受け方については、授業支援システムで説明します。まだ授業支援システムで HOP に仮登録していない人は、今すぐ仮登録して、オンライン授業の受け方を確認してください。やむを得ない事情で初回の授業に出席できなかった人は 5 月 6 日までに担当教員（浅見： asami@hosei.ac.jp）に電子メールで連絡してください。
第 2 回	グループワークのテーマ設定	各グループごとに、グループワークのテーマを決めてもらいます。
第 3 回	プレゼンテーションの基礎 (1)	各グループにグループワークのテーマとそのテーマを選んだ理由について、説明してもらいます。
第 4 回	プレゼンテーションの基礎 (2)	各グループにグループワークのテーマとそのテーマを選んだ理由について、説明してもらいます。
第 5 回	情報収集とプレゼンテーション時の情報の出所の示し方	グループワークのための情報を収集する際やプレゼンテーションをする際の情報の出所の示し方について気をつけなければならないことについて学んでもらいます。
第 6 回	メディアリテラシーの実践 (1)	実際に収集した情報についてその信憑性をどのように判断したのかについて各グループにプレゼンテーションを行ってもらいます。
第 7 回	メディアリテラシーの実践 (2)	実際に収集した情報についてその信憑性をどのように判断したのかについて各グループにプレゼンテーションを行ってもらいます。
第 8 回	英語でのインタビューの準備	英語でインタビューを行う際の質問を考えたり、英語でインタビューを行うためのスキルを習得してもらいます。
第 9 回	英語でのインタビューの実践 (1)	グループごとに、英語でのインタビューを実際に行ってもらいます。
第 10 回	英語でのインタビューの実践 (2)	グループごとに、英語でのインタビューを実際に行ってもらいます。
第 11 回	収集した情報の分析方法	グループワークで収集した情報の分析方法について考えてもらいます。
第 12 回	グループワークの成果のプレゼンテーションの準備	グループワークの成果のプレゼンテーションの準備作業を行ってもらいます。
第 13 回	グループワークの成果のプレゼンテーション (1)	各グループに、グループワークの成果を英語でプレゼンテーションしてもらいます。
第 14 回	グループワークの成果のプレゼンテーション (2)	各グループに、グループワークの成果を英語でプレゼンテーションしてもらいます。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

グループワークの多くは、授業時間外に行ってもらいます。このため、本科目に必要な準備学習・復習時間は、他の科目の平均的な予習・復習時間である 2 時間を大きく上回ります。

【テキスト（教科書）】

特定のテキストは使用しません。

【参考書】

参考文献は、適宜授業の中で指示します。

【成績評価の方法と基準】

授業の中で行うディスカッション、質疑応答や提出物などの評価が 30 %、グループワークの成果のプレゼンテーションの評価が 70 % のウェイトで成績評価を行います。

【学生の意見等からの気づき】

大学入学後できるだけ早い段階で、プレゼンテーション能力を高めておきたいという学生の意見を踏まえて、英語のコミュニケーション能力の向上だけでなく、プレゼンテーション能力の向上にも重点を置くことにしました。

【Outline and objectives】

This course aims to enhance students' English communication and presentation skills. Unlike in the previous years, students will not be required to attend an intensive English language training program abroad in this academic year, due to the spread of COVID-19. Students are required not only to attend lectures and workshops both in the spring and fall terms but also to do group works and make a presentation in English.

BSP100AD

Sustainable Training for English Proficiency

Alan MEADOWS

サブタイトル：**(STEP)**
授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：秋学期授業/**Fall**
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This is a STEP (Sustained Training in English Proficiency) course.It is designed to install in the students a practical understanding of a number of strategies that will enable them to become more effective independent language learners.

【到達目標】
This course aims to help students take their English skills to a higher level by building upon their experiences during the summer vacation, either in Oxford, as a member of HOP (Hosei University Oxford Programme) or in Cebu.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
A selection of topical global issues will be studied and a range of language-learning techniques and learner strategies and ideas introduced. Together with lecture-style presentations from the instructor, students will be expected to undertake individual, pair and group-centred activities and to make a short presentation on a topic related to their time in Oxford or Cebu. They will be expected to actively participate in all class activities in order to foster an academically challenging environment.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	**Course Orientation**	**Explanation of course content and self-introductions.**
第 2 回	**Oxford/Cebu Review**	**Post summer vacation review and consolidation activities.**
第 3 回	**Learner Skills and Strategies I**	**Time management.**
第 4 回	**Learner Skills and Strategies II**	**Memorisation strategies (intellectual, visual and emotional storage techniques).**
第 5 回	**Learner Skills and Strategies III**	**Practical application of some of the learner strategies introduced in the previous two lessons.**
第 6 回	**Individual Presentations I**	**Model presentation and follow-up activities.**
第 7 回	**Individual Presentations II**	**Individual presentations begin.**
第 8 回	**Individual Presentations III**	**Individual presentations (continued).**
第 9 回	**Global Politics Topic I**	**An examination of the concepts of nationality and citizenship.**
第 10 回	**Global Politics Topic II**	**Britain and Japan.**
第 11 回	**Global Politics Topic II (continued)**	**A continuation of the theme from the previous lesson (Britain and Japan).**
第 12 回	**Global Politics Topic III**	**Global Warming.**
第 13 回	**Global Politics Topic IV**	**Topic to be decided.**
第 14 回	**Global Politics: The Year in Review**	**End of year news quiz and discussion.**

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students are expected to fulfill all homework assignments in a timely manner and prepare outside of class for all in-class assignments.
This syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the particular interests of the students. Stay alert in class for such changes, along with precise dates for homework assignments and in-class quizzes. 本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.

【参考書】
Relevant materials will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】
The final grade will be based upon a combination of attendance, active participation in class activities, homework and test scores:
40% Active class participation and homework.
60% In-class tests, quizzes and presentations.
More details regarding grading policies will be given during the first class session.

【学生の意見等からの気づき】
None

【Outline and objectives】
See above

BSP100AD

Sustainable Training for English Proficiency

Alan MEADOWS

サブタイトル：**(STEP)**
授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：秋学期授業/**Fall**
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This is a STEP (Sustained Training in English Proficiency) course.It is designed to install in the students a practical understanding of a number of strategies that will enable them to become more effective independent language learners.

【到達目標】
This course aims to help students take their English skills to a higher level by building upon their experiences during the summer vacation, either in Oxford, as a member of HOP (Hosei University Oxford Programme) orin Cebu.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
A selection of topical global issues will be studied and a range of language-learning techniques and learner strategies and ideas introduced. Together with lecture-style presentations from the instructor, students will be expected to undertake individual, pair and group-centred activities and to make a short presentation on a topic related to their time in Oxford or Cebu. They will be expected to actively participate in all class activities in order to foster an academically challenging environment.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	**Course Orientation**	**Explanation of course content and self-introductions.**
第 2 回	**Oxford/Cebu Review**	**Post summer vacation review and consolidation activities.**
第 3 回	**Learner Skills and Strategies I**	**Time management.**
第 4 回	**Learner Skills and Strategies II**	**Memorisation strategies (intellectual, visual and emotional storage techniques).**
第 5 回	**Learner Skills and Strategies III**	**Practical application of some of the learner strategies introduced in the previous two lessons.**
第 6 回	**Individual Presentations I**	**Model presentation and follow-up activities.**
第 7 回	**Individual Presentations II**	**Individual presentations begin.**
第 8 回	**Individual Presentations III**	**Individual presentations (continued).**
第 9 回	**Global Politics Topic I**	**An examination of the concepts of nationality and citizenship.**
第 10 回	**Global Politics Topic II**	**Britain and Japan.**
第 11 回	**Global Politics Topic II (continued)**	**A continuation of the theme from the previous lesson (Britain and Japan).**
第 12 回	**Global Politics Topic III**	**Global Warming.**
第 13 回	**Global Politics Topic IV**	**Topic to be decided.**
第 14 回	**Global Politics: The Year in Review**	**End of year news quiz and discussion.**

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students are expected to fulfill all homework assignments in a timely manner and prepare outside of class for all in-class assignments.
This syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the particular interests of the students. Stay alert in class for such changes, along with precise dates for homework assignments and in-class quizzes. 本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.

【参考書】
Relevant materials will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】
The final grade will be based upon a combination of attendance, active participation in class activities, homework and test scores:
40% Active class participation and homework.
60% In-class tests, quizzes and presentations.
More details regarding grading policies will be given during the first class session.

【学生の意見等からの気づき】
None

【Outline and objectives】
See above

BSP100AD

Sustainable Training for English Proficiency

Timothy MAZORODZE

サブタイトル：**(STEP)**
授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：秋学期授業/**Fall**
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
Sustained Training in English Proficiency (STEP) is a course designed to enhance the students' English proficiency by building on the students' experience studying abroad.The course will focus on four main areas:
1. Fluency: using and improving the English skills the students already have.
2. Language: learning grammar, vocabulary and sentence structures.
3. Input: listening to and reading authentic English materials.
4. Output: giving students opportunities to express themselves in English (speaking and writing).
Together, these four areas will give students a chance at sustainable English proficiency.

【到達目標】
This course builds on the students' experiences during the exchange program at Oxford or in Cebu. It uses extensive and intensive reading to develop the students' English communication skills as well as to nurture habits and strategies that students can use to enhance and sustain their English knowledge and skills beyond this course.
The course uses five major global themes to allow students to; practice the skills they already have, learn new vocabulary and language structures, read/listen to authentic materials and finally to express themselves on real-life topics in both writing and speaking.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
Reading, inside class and outside of class, will be the foundation of this course. Students are expected to freely read materials of their choosing, with their reading word-count tracked, and contributing to their final grade. In addition, a selection of five global issues will be used as the themes for some assigned readings and the class sessions. Students will give book reports on their readings, participate in class discussions and give presentations on some of the global issues. All students have a responsibility to do their assignments, actively participate in class, and contribute towards building an academically enriching environment.
The instructor will provide supportive instruction on language as well as on the main themes to be covered in the class.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	**Course and Materials Orientation**	**Explanation of Course Content and Introductions.**
2	**Education: Cebu/Oxford Review and Report**	**Post HOP Review, Consolidation of Activities, Reports from the Students.**
3	**Education**	**Education in the developed world. Education in the developing world. The future of education.**
4	**Globalization: culture, sports and entertainment**	**Global trends in culture, sports entertainment. Tokyo Olympics 2020.**
5	**Technology**	**Developments and problems in computing and machine technology**
6	**Technology**	**Developments and issues in bio-technology.**
7	**Environment**	**Environmental problems of the 21st century.**
8	**Environment**	**Emerging solutions to environmental challenges.**
9	**Global politics**	**Political Ideology, Right, Left, Conservatives, Progressives.**
10	**Global politics**	**Immigration, nationalism and the rise of populist politics.**
11	**Japan and the world**	**The place of Japan in global discourse.**
12	**Final presentations**	**Education Technology Environment Global Politics**
13	**Final presentations**	**Education Technology Environment Global Politics**
14	**Report and Review**	**Final Quiz and Discussion.**

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
The primary work of this class will be done in class. Students are, however, expected to use their own time to adequately prepare for the class and complete any assigned work. 本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
https://readoasis.com/
The above website will be the textbook for this class. Students can access reading material on the site and the site will automatically keep a record of students' completed readings and quiz scores. Students can also read other materials and manually input their reading record on the site.

【参考書】
Students are encouraged to pay close attention to the detailed list of news items, presentations and documentaries that the teacher will provide.

【成績評価の方法と基準】
The final grade will be made from continuous evaluations throughout the semester with the following breakdown;
30% Reading and Quizzes.
20% Attendance and class participation.
20% Final Presentation.
30% Final Essay.
More details regarding grading policies will be given during the first class session.

【学生の意見等からの気づき】
Not Applicable

【Outline and objectives】
See above

BSP100AD

Sustainable Training for English Proficiency

Timothy MAZORODZE

サブタイトル：**(STEP)**
授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：秋学期授業/**Fall**
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
Sustained Training in English Proficiency (STEP) is a course designed to enhance the students' English proficiency by building on the students' experience studying abroad.The course will focus on four main areas:
1. Fluency: using and improving the English skills the students already have.
2. Language: learning grammar, vocabulary and sentence structures.
3. Input: listening to and reading authentic English materials.
4. Output: giving students opportunities to express themselves in English (speaking and writing).
Together, these four areas will give students a chance at sustainable English proficiency.

【到達目標】
This course builds on the students' experiences during the exchange program at Oxford or in Cebu. It uses extensive and intensive reading to develop the students' English communication skills as well as to nurture habits and strategies that students can use to enhance and sustain their English knowledge and skills beyond this course.
The course uses five major global themes to allow students to; practice the skills they already have, learn new vocabulary and language structures, read/listen to authentic materials and finally to express themselves on real-life topics in both writing and speaking.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
Reading, inside class and outside of class, will be the foundation of this course. Students are expected to freely read materials of their choosing, with their reading word-count tracked, and contributing to their final grade. In addition, a selection of five global issues will be used as the themes for some assigned readings and the class sessions. Students will give book reports on their readings, participate in class discussions and give presentations on some of the global issues. All students have a responsibility to do their assignments, actively participate in class, and contribute towards building an academically enriching environment.
The instructor will provide supportive instruction on language as well as on the main themes to be covered in the class.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	**Course and Materials Orientation**	**Explanation of Course Content and Introductions.**
2	**Education: Cebu/Oxford Review and Report**	**Post HOP Review, Consolidation of Activities, Reports from the Students.**
3	**Education**	**Education in the developed world. Education in the developing world. The future of education.**
4	**Globalization: culture, sports and entertainment**	**Global trends in culture, sports entertainment. Tokyo Olympics 2020.**
5	**Technology**	**Developments and problems in computing and machine technology**
6	**Technology**	**Developments and issues in bio-technology.**
7	**Environment**	**Environmental problems of the 21st century.**
8	**Environment**	**Emerging solutions to environmental challenges.**
9	**Global politics**	**Political Ideology, Right, Left, Conservatives, Progressives.**
10	**Global politics**	**Immigration, nationalism and the rise of populist politics.**
11	**Japan and the world**	**The place of Japan in global discourse.**
12	**Final presentations**	**Education Technology Environment Global Politics**
13	**Final presentations**	**Education Technology Environment Global Politics**
14	**Report and Review**	**Final Quiz and Discussion.**

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
The primary work of this class will be done in class. Students are, however, expected to use their own time to adequately prepare for the class and complete any assigned work. 本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
https://readoasis.com/
The above website will be the textbook for this class. Students can access reading material on the site and the site will automatically keep a record of students' completed readings and quiz scores. Students can also read other materials and manually input their reading record on the site.

【参考書】
Students are encouraged to pay close attention to the detailed list of news items, presentations and documentaries that the teacher will provide.

【成績評価の方法と基準】
The final grade will be made from continuous evaluations throughout the semester with the following breakdown;
30% Reading and Quizzes.
20% Attendance and class participation.
20% Final Presentation.
30% Final Essay.
More details regarding grading policies will be given during the first class session.

【学生の意見等からの気づき】
Not Applicable

【Outline and objectives】
See above

BSP100AD

Sustainable Training for English Proficiency

Timothy MAZORODZE

サブタイトル：**(STEP)**
授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/**Fall**
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
Sustained Training in English Proficiency (STEP) is a course designed to enhance the students' English proficiency by building on the students' experience studying abroad.The course will focus on four main areas:
1. Fluency: using and improving the English skills the students already have.
2. Language: learning grammar, vocabulary and sentence structures.
3. Input: listening to and reading authentic English materials.
4. Output: giving students opportunities to express themselves in English (speaking and writing).
Together, these four areas will give students a chance at sustainable English proficiency.

【到達目標】
This course builds on the students' experiences during the exchange program at Oxford or in Cebu. It uses extensive and intensive reading to develop the students' English communication skills as well as to nurture habits and strategies that students can use to enhance and sustain their English knowledge and skills beyond this course.
The course uses five major global themes to allow students to; practice the skills they already have, learn new vocabulary and language structures, read/listen to authentic materials and finally to express themselves on real-life topics in both writing and speaking.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
Reading, inside class and outside of class, will be the foundation of this course. Students are expected to freely read materials of their choosing, with their reading word-count tracked, and contributing to their final grade. In addition, a selection of five global issues will be used as the themes for some assigned readings and the class sessions. Students will give book reports on their readings, participate in class discussions and give presentations on some of the global issues. All students have a responsibility to do their assignments, actively participate in class, and contribute towards building an academically enriching environment.
The instructor will provide supportive instruction on language as well as on the main themes to be covered in the class.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	**Course and Materials Orientation**	**Explanation of Course Content and Introductions.**
2	**Education: Cebu/Oxford Review and Report**	**Post HOP Review, Consolidation of Activities, Reports from the Students.**
3	**Education**	**Education in the developed world. Education in the developing world. The future of education.**
4	**Globalization: culture, sports and entertainment**	**Global trends in culture, sports entertainment. Tokyo Olympics 2020.**
5	**Technology**	**Developments and problems in computing and machine technology**
6	**Technology**	**Developments and issues in bio-technology.**
7	**Environment**	**Environmental problems of the 21st century.**
8	**Environment**	**Emerging solutions to environmental challenges.**
9	**Global politics**	**Political Ideology, Right, Left, Conservatives, Progressives.**
10	**Global politics**	**Immigration, nationalism and the rise of populist politics.**
11	**Japan and the world**	**The place of Japan in global discourse.**
12	**Final presentations**	**Education Technology Environment Global Politics**
13	**Final presentations**	**Education Technology Environment Global Politics**
14	**Report and Review**	**Final Quiz and Discussion.**

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
The primary work of this class will be done in class. Students are, however, expected to use their own time to adequately prepare for the class and complete any assigned work. 本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
https://readoasis.com/
The above website will be the textbook for this class. Students can access reading material on the site and the site will automatically keep a record of students' completed readings and quiz scores. Students can also read other materials and manually input their reading record on the site.

【参考書】
Students are encouraged to pay close attention to the detailed list of news items, presentations and documentaries that the teacher will provide.

【成績評価の方法と基準】
The final grade will be made from continuous evaluations throughout the semester with the following breakdown;
30% Reading and Quizzes.
20% Attendance and class participation.
20% Final Presentation.
30% Final Essay.
More details regarding grading policies will be given during the first class session.

【学生の意見等からの気づき】
Not Applicable

【Outline and objectives】
See above

BSP100AD

Sustainable Training for English Proficiency

Timothy MAZORODZE

サブタイトル：**(STEP)**
授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：秋学期授業/**Fall**
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
Sustained Training in English Proficiency (STEP) is a course designed to enhance the students' English proficiency by building on the students' experience studying abroad.The course will focus on four main areas:
1. Fluency: using and improving the English skills the students already have.
2. Language: learning grammar, vocabulary and sentence structures.
3. Input: listening to and reading authentic English materials.
4. Output: giving students opportunities to express themselves in English (speaking and writing).
Together, these four areas will give students a chance at sustainable English proficiency.

【到達目標】
This course builds on the students' experiences during the exchange program at Oxford or in Cebu. It uses extensive and intensive reading to develop the students' English communication skills as well as to nurture habits and strategies that students can use to enhance and sustain their English knowledge and skills beyond this course.
The course uses five major global themes to allow students to; practice the skills they already have, learn new vocabulary and language structures, read/listen to authentic materials and finally to express themselves on real-life topics in both writing and speaking.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
Reading, inside class and outside of class, will be the foundation of this course. Students are expected to freely read materials of their choosing, with their reading word-count tracked, and contributing to their final grade. In addition, a selection of five global issues will be used as the themes for some assigned readings and the class sessions. Students will give book reports on their readings, participate in class discussions and give presentations on some of the global issues. All students have a responsibility to do their assignments, actively participate in class, and contribute towards building an academically enriching environment.
The instructor will provide supportive instruction on language as well as on the main themes to be covered in the class.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	**Course and Materials Orientation**	**Explanation of Course Content and Introductions.**
2	**Education: Cebu/Oxford Review and Report**	**Post HOP Review, Consolidation of Activities, Reports from the Students.**
3	**Education**	**Education in the developed world. Education in the developing world. The future of education.**
4	**Globalization: culture, sports and entertainment**	**Global trends in culture, sports entertainment. Tokyo Olympics 2020.**
5	**Technology**	**Developments and problems in computing and machine technology**
6	**Technology**	**Developments and issues in bio-technology.**
7	**Environment**	**Environmental problems of the 21st century.**
8	**Environment**	**Emerging solutions to environmental challenges.**
9	**Global politics**	**Political Ideology, Right, Left, Conservatives, Progressives.**
10	**Global politics**	**Immigration, nationalism and the rise of populist politics.**
11	**Japan and the world**	**The place of Japan in global discourse.**
12	**Final presentations**	**Education Technology Environment Global Politics**
13	**Final presentations**	**Education Technology Environment Global Politics**
14	**Report and Review**	**Final Quiz and Discussion.**

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
The primary work of this class will be done in class. Students are, however, expected to use their own time to adequately prepare for the class and complete any assigned work. 本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
https://readoasis.com/
The above website will be the textbook for this class. Students can access reading material on the site and the site will automatically keep a record of students' completed readings and quiz scores. Students can also read other materials and manually input their reading record on the site.

【参考書】
Students are encouraged to pay close attention to the detailed list of news items, presentations and documentaries that the teacher will provide.

【成績評価の方法と基準】
The final grade will be made from continuous evaluations throughout the semester with the following breakdown;
30% Reading and Quizzes.
20% Attendance and class participation.
20% Final Presentation.
30% Final Essay.
More details regarding grading policies will be given during the first class session.

【学生の意見等からの気づき】
Not Applicable

【Outline and objectives】
See above

POL100AD

国際政治学入門

森　聡

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　本講義は、初学者の受講を念頭に置いた国際政治学の入門講座である。その目的は、国際政治学に関する基礎知識を修得するとともに、専門知識を体系的に学習するための準備を行うことにある。複雑さを増してやまない国際社会の諸問題を広い視野から理解したり説明したりするのに必要な、国際政治学や国際関係論と呼ばれる学問分野でこれまで生み出されてきた基本概念や理解・認識の枠組み（パラダイムないしリサーチ・プログラム）を解説する。終盤では、現在進行中の国際政治経済、国際安全保障の話題を取り上げる。

【到達目標】
　次の三つの到達目標を目指して、＜国際政治学ないし国際関係論の主要パラダイム＞について学ぶ。第一に、国際政治学における基本的な用語・概念や主要なテーマについての知識を身につける。第二に、国際政治学ないし国際関係論を捉えるための分析枠組みにまつわる諸々のポイントを正確に理解する。第三に、現実の国際社会の諸事象を、基本的な概念や分析枠組みを使って理解し、諸資料を活用しながら実証的に説明できる初歩的な能力を修得する。
　また、国際政治の専門的なテーマに関する理論を扱う学術論文を正確に理解するための基礎理解力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　春学期の少なくとも前半は、オンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度告知する。本授業の開始日は、5 月 4 日から 11 日までの間とし、この時期までに具体的な授業方法などを、学習支援システムで提示する。学習支援システムの「お知らせ」サイトを随時確認されたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	国際政治学のあゆみ	主要パラダイムの概観。学問としての国際政治学の発展の歴史。
2	国際政治学における分析の枠組み	理論とは何か。分析レベルの問題。リサーチ・プログラムとは何か。
3	競争の国際政治（1）	リアリズムの中核概念。古典的リアリズムとは何か。
4	競争の国際政治（2）	構造的リアリズムとは何か。攻撃的・防御的リアリズム。
5	協調の国際政治（1）	リベラリズムの中核概念。観念的・商業的・共和的リベラリズムとは何か。
6	協調の国際政治（2）	ネオリベラル制度論とは何か。ネオ・ネオ論争。リベラリズムへの批判。
7	観念の国際政治（1）	コンストラクティビズムの中核概念。適切性の論理と結果の論理とは何か。
8	観念の国際政治（2）	規範と文化に関する諸理論。コンストラクティビズムへの批判。
9	対外政策の理論―「点」からみる国際政治	対外政策を動かす国内要因を理解する。指導者、政党、利益集団、世論など。
10	戦略的相互作用―「線」からみる国際政治	国家と国家との相互作用という観点から国際政治のプロセスを理解する。
11	国際秩序―「面」からみる国際政治	国家が共通の規則や制度に拘束されていると考えている時に生まれる国際関係を理解する。
12	国際政治経済	現代における貿易と金融をめぐる国際政治を考える。
13	国際安全保障	現代における戦争と平和をめぐる国際政治を考える。
14	総括	全体の振り返りと、まとめ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
　テキストは特に指定しない。授業支援システムでアウトライン等を配信する。

【参考書】
　必要に応じて授業中に示す。以下を購入する義務はないが、要すれば適宜参照されたい。
・田中明彦・中西寛編『新・国際政治経済の基礎知識（新版）』、有斐閣ブックス、2004 年、2400 円。
・小笠原高雪・栗栖薫子・広瀬佳一・宮坂直史・森川幸一編『国際関係・安全保障用語辞典』、ミネルヴァ書房、2013 年、3000 円。
・世界地図。

【成績評価の方法と基準】
成績評価の方法は、学習支援システムで告知する。

【学生の意見等からの気づき】
・毎回、授業の冒頭で、前回後半の講義内容を振り返って、記憶を喚起する。
・複雑な概念を扱う際には、二回の講義を利用して説明を行う。

【国際政治学、現代アメリカの対外政策】
＜専門領域＞　国際政治学、戦後アメリカの外交と安全保障
＜研究テーマ＞　先端技術と国際政治、パワーシフトと国際秩序、現代アメリカのインド太平洋戦略など
＜主要研究業績＞
・"US Technological Competition with China: The Military, Industrial and Digital Network Dimensions," Asia Pacific Review, Vol.26, No.1 (2019), pp.77-120.
・"U.S. Defense Innovation and Artificial Intelligence," Asia Pacific Review, Vol.25, No.2 (Fall 2018), pp.16-44.
・「統合作戦構想と太平洋軍―マルチ・ドメイン・バトル構想の開発と導入」、土屋大洋編著、『アメリカ太平洋軍の研究―インド・太平洋の安全保障』、千倉書房、2018 年 7 月。
・「リベラル国際主義への挑戦―アメリカの二つの国際秩序観の起源と融合」、『レヴァイアサン』第 58 号（2016 年 4 月）、23-48 頁。
・「アメリカのアジア戦略と中国」、北岡伸一・久保文明監修『希望の日米同盟―アジア太平洋の海洋安全保障』、中央公論社、2016 年、39-91 頁。
・『ヴェトナム戦争と同盟外交―英仏の外交とアメリカの選択 1964-1968 年』、東京大学出版会、2009 年（日本アメリカ学会清水博賞受賞）。
など

【Outline and objectives】
This is an introductory course on international politics. The objective of this course is to gain knowledge of basic concepts of international relations in order to lay the foundation for systematically learning advanced theories of international relations. Students would be exposed to the main paradigms or research programs relating to international politics.

POL100AD

国際政治の理論と現実

森　聡

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目は、国際政治学の基礎知識を身につけた受講者を念頭に置いた国際政治学の専門講座である。履修者が、複雑な国際事象を広い視野から理解したり説明したりするのに必要な国際政治学に関する専門知識を体系的に修得することを目指して、現在進行中の国際情勢も紹介しながら、その分析の手掛かりとなりうる国際政治学の代表的な理論などを説明する。

【到達目標】
＜国際政治の理論と現実＞について学ぶ。国際秩序という視点から現代の国際政治現象について理解するための理論や分析枠組みを学び、諸資料を活用して国際社会の諸問題を動態的に分析する能力を習得することを到達目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、講義形式で進める。日々動く国際情勢にも随時言及しながら、講義を展開する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	導入	国際政治学の主要パラダイムの確認。授業要領の説明。
2	国際秩序の理論（1）	国際社会の成立。政治秩序の構成要素。国際秩序とは何か。
3	国際秩序の理論（2）	国際秩序の国内類推論、市場類推論。
4	20 世紀の国際秩序（1）	1919 年の秩序構築とその変容
5	20 世紀の国際秩序（2）	1945 年の秩序構築とその変容
6	20 世紀の国際秩序（3）	冷戦期の国際秩序とその変容
7	20 世紀の国際秩序（4）	ポスト冷戦期の国際秩序とその変容
8	21 世紀の国際経済秩序（1）	国際通商秩序の歴史とその変容。ブレトンウッズ体制から WTO への発展。自由貿易協定の拡散。自由貿易に対する反動と保護主義。
9	21 世紀の国際経済秩序（2）	国際金融秩序の歴史とその変容。グローバル金融危機。
10	21 世紀の国際安全保障秩序	パワーシフトと国際秩序の変容。リベラル覇権秩序は劣化しているか。
11	21 世紀の地域秩序（1）―東アジア	米中「新冷戦」の展開。北朝鮮問題の行方。アメリカの同盟システムの行方。
12	21 世紀の地域秩序（2）―ヨーロッパ	ヨーロッパの地域秩序の変容。ロシアとウクライナ危機。移民・難民危機。ブレグジットの意味。NATO の行方。
13	21 世紀の地域秩序（3）―中東	中東の地域秩序の変容。イラン＝サウジアラビア・イスラエルの対立。ロシアの関与。
14	新領域における秩序	サイバー空間、宇宙空間における秩序の行方。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
関心を持ったトピックについて、参考書で関連用語を調べ、理解を深めるという個人的な努力を積めば、ゼミでの研究に結びつく力を養うことができる。
新聞の国際面の記事を読みながら、授業で習った概念を使って、そこで報じられている事件・事象をどう理解できるかを常に考える癖をつけるとなお良い。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは特に指定しない。

【参考書】
必要に応じて授業中に示す。
以下を購入する義務はないが、要すれば適宜参照されたい。
・田中明彦・中西寛編『新・国際政治経済の基礎知識（新版）』、有斐閣ブックス、2004 年、2400 円。
・小笠原高雪・栗栖薫子・広瀬佳一・宮坂直史・森川幸一編『国際関係・安全保障用語辞典』、ミネルヴァ書房、2013 年、3000 円。
・中西寛・石田淳・田所昌幸著『国際政治学』、有斐閣、2013 年、3200 円。
・世界地図。

【成績評価の方法と基準】
期末に筆記試験を実施し評価する（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
・複雑な概念を扱う場合には、講義で少なくとも 2 回解説する。

【国際政治学、現代アメリカの対外政策】
＜専門領域＞　国際政治学、戦後アメリカの外交と安全保障
＜研究テーマ＞　先端技術と国際政治、パワーシフトと国際秩序、現代アメリカのインド太平洋戦略など
＜主要研究業績＞
・**"US Technological Competition with China: The Military, Industrial and Digital Network Dimensions," Asia Pacific Review, Vol.26, No.1 (2019), pp.77-120.**
・**"U.S. Defense Innovation and Artificial Intelligence," Asia Pacific Review, Vol.25, No.2 (Fall 2018), 16-44.**
・「統合作戦構想と太平洋軍―マルチ・ドメイン・バトル構想の開発と導入」、土屋大洋編著、『アメリカ太平洋軍の研究―インド・太平洋の安全保障』、千倉書房、2018 年 7 月。
・「リベラル国際主義への挑戦―アメリカの二つの国際秩序観の起源と融合」、『レヴァイアサン』第 58 号（2016 年 4 月）、23-48 頁。
・「アメリカのアジア戦略と中国」、北岡伸一・久保文明監修『希望の日米同盟―アジア太平洋の海洋安全保障』、中央公論社、2016 年、39-91 頁。
・『ヴェトナム戦争と同盟外交―英仏の外交とアメリカの選択 1964-1968 年』、東京大学出版会、2009 年（日本アメリカ学会清水博賞受賞）。
など

【Outline and objectives】
This is a specialized lecture course for students who are already familiar with the basic concepts of international relations theory. The objective of this course is to systematically gain specialized knowledge of international politics by learning major theories in the field as well as ongoing contemporary international affairs.

POL100AD

ヨーロッパ統合論 I

宮下　雄一郎

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は、ヨーロッパ統合の動きを国際関係史の視点で論じる。目的は、ヨーロッパ統合の史的展開を把握し、主権国家を中心とした世界のなかでのその異質性に関する理解を深めることである。

【到達目標】
本講義の到達目標は、なぜ近代主権国家の概念が誕生したヨーロッパで今度はそれを超克しようとする運動が生じたのかを理解することである。そして、地域統合の中身が多様であり、現実と理想との相克とのなかで史的展開が行われたことを理解することである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
新型コロナウイルス感染症による危機的な状況にあるため、講義については状況の改善が見られるまでオンラインで進める。
従来どおり、レジュメを主要な講義内容とする。同時に、講義日の前にパワーポイントで要点を記した資料をアップロードする。このパワーポイントに音声を付ける可能性もある。
Zoom の利用も検討したが、現状では様々な問題があり、即座には利用しない。利用するとすれば、春学期の後半である。
なお、初回の講義は、5 月 6 日（水）とする予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	講義の進行方法／成績評価／参考文献などについて
第 2 回	地域統合とは？	地域統合に関する基礎的概念
第 3 回	戦争史のなかのヨーロッパ統合	ヨーロッパ統合の思想
第 4 回	戦間期のヨーロッパ統合構想	「危機の 20 年」と秩序の試み
第 5 回	第二次世界大戦と戦後国際秩序構想	「西ヨーロッパ統合」構想
第 6 回	ヨーロッパ統合の生成	終戦直後の構想
第 7 回	「ドイツ問題」をめぐる外交（1）	シューマン・プラン
第 8 回	「ドイツ問題」をめぐる外交（2）	欧州防衛共同体
第 9 回	経済統合路線の確立	ローマ諸条約の調印
第 10 回	デタントとヨーロッパ統合	冷戦との共鳴
第 11 回	冷戦の終焉とヨーロッパ統合（1）	「東欧革命」とドイツ統一
第 12 回	冷戦の終焉とヨーロッパ統合（2）	通貨統合への道
第 13 回	ポスト「9.11」のヨーロッパ統合	「ヨーロッパ」とは何か？
第 14 回	総括	ヨーロッパ統合と国際政治／試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
担当教員が講義のなかで言及する参考文献に目を通すことが望ましい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特になし（担当教員が作成するレジュメを軸に講義を進行する）

【参考書】
遠藤乾編『ヨーロッパ統合史【増補版】』（名古屋大学出版会、2014 年）

【成績評価の方法と基準】
成績評価の方法については、追って講義内で連絡する予定である。

【学生の意見等からの気づき】
ヨーロッパ統合論 II を併せて履修することが望ましい。

【Outline and objectives】
Outline: The aim of this course is to learn about the history of European integration.
Objectives: Understanding European integration from a historical perspective

POL100AD

ヨーロッパ統合論 II

宮下　雄一郎

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業では、ヨーロッパ統合を体現している欧州連合（European Union, EU）を理解するとともに、現代ヨーロッパが抱えている問題をテーマとして扱う。現代ヨーロッパをとおして国際政治上の多くの問題への理解を深めることが目的である。

【到達目標】
本授業の到達目標は、EU の機構、そしてその役割を理解し、地域統合の特徴に関する知見を深めることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は講義形式で進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進行方法／参考文献について
第 2 回	国際政治における地域統合（1）	何のためにヨーロッパは統合するのか？
第 3 回	国際政治における地域統合（2）	日本における EU 像をめぐる問題
第 4 回	制度としての EU（1）	EU の創設とその長期的目標
第 5 回	制度としての EU（2）	EU の主要機構
第 6 回	制度としての EU（3）	EU の立法と行政
第 7 回	制度としての EU（4）	「民主主義の赤字」をめぐる問題
第 8 回	EU の経済政策	単一通貨ユーロの導入とユーロ危機
第 9 回	EU の対外政策	外交・安全保障分野における意思決定方式
第 10 回	EU の安全保障・防衛政策	世界のなかでの軍事的役割
第 11 回	EU とテロの問題	ヨーロッパの抱える移民・難民問題との関連性
第 12 回	EU と世界	EU と他の地域との関係について
第 13 回	ヨーロッパ統合の展望	再び強まる国家主権
第 14 回	総括	日本にとっての EU ／試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に本授業に関連した文献を読んでおくことが望ましい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
担当教員が作成するレジュメを用いて講義を実施するので教科書は指定しない。

【参考書】
① 中村民雄『EU とは何か- 国家ではない未来の形- 』（信山社、2015 年）
② 遠藤乾編『統合の終焉ー EU の実像と論理』（岩波書店、2013 年）

【成績評価の方法と基準】
最終試験の結果（70 %）、並びに平常点（30 %）を踏まえて、総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
ヨーロッパ統合論 I を履修済みであることが望ましい。

【Outline and objectives】
Outline: The aim of this course is to learn about the current affairs of the European Union.
Objectives: Understanding the mechanisms of regional integration and the specificities of Europe.

POL100AD

ＥＵの政治と社会Ⅰ

吉武　信彦

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、現代ヨーロッパを理解するため、ＥＵ（欧州連合）を取り上げる。特に、冷戦終結までの発展の歴史を考察し、ヨーロッパ統合がなぜ始まり、いかに発展してきたのか、また加盟国はその中でいかなる対応に迫られてきたのかを詳しく検討する。
現代世界は相互依存関係が進み、一国が全く独立した形で政策を実施することが困難になりつつある。国内の一政策も国際的な影響を受けるため、世界全体の大きな枠組みの中で考えざるを得ない。そうした現状の典型的な事例は、第二次世界大戦後のヨーロッパであろう。ＥＵに見られるように、ヨーロッパ統合の動きが進展し、様々な共通政策が行なわれ、従来の国際政治を大きく変えつつある。このヨーロッパの事例は今後の世界を考える上で極めて貴重な視点を提供してくれると思われる。

【到達目標】
講義の到達目標としては、現代ヨーロッパに関して以下の２点をめざす。
（1）分析、評価するための手法（特に、歴史的分析、分析レベル）を学び、それに基づいてＥＵの歴史と現状を理解し、分析できること。
（2）自分自身の意見を具体的根拠に基づいて展開できるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それに伴う各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本講義の開始日は **4** 月 **24** 日とする。第 **1** 回目の講義で具体的なオンライン授業の方法などを説明する。授業計画に沿った形で、毎週講義日にパワーポイントのスライド資料を学習支援システムで提示することを予定している。必要に応じて、自習を促す課題なども出したい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	講義の概要説明（講義の目的、計画、成績評価等の説明）	講義の目標・内容を確認し、成績評価の方法も説明することにより、本講義を最終的に履修するか否かについて情報を提供する。
第 **2** 回	ＥＵ研究の整理・分析の枠組み	配布する参考文献表に基づいてこれまでのＥＵ研究の歴史を整理し、その特徴をまとめる。また、今後の講義で必要になる基本用語、分析の枠組みについても説明する。
第 **3** 回	日欧関係史の特徴と概略	日欧関係の歴史を振り返ることにより、日本、ヨーロッパ双方のもつイメージとその課題について考える。
第 **4** 回	ヨーロッパの範囲と特徴	ヨーロッパの地理的範囲をめぐる問題、ヨーロッパの国々の共通性と多様性について考える。
第 **5** 回	ヨーロッパ統合前史（１９４０年代前半まで）（授業回数の減少に伴い、削除予定）	第二次世界大戦までのヨーロッパにおいて提起されてきた様々なヨーロッパ統一構想の歴史について考える。
第 **6** 回	第二次世界大戦後のヨーロッパに関するＤＶＤ（授業回数の減少に伴い、削除予定）	第二次世界大戦後のヨーロッパの状況について、当時の実際の映像を通して考える。
第 **7** 回	欧州審議会の設立（１９４０年代後半）	**1940** 年代後半のヨーロッパ統合の動きを紹介する。特に、冷戦下のヨーロッパ分断、欧州審議会の設立について考える。
第 **8** 回	欧州石炭鉄鋼共同体（ＥＣＳＣ）の設立（１９５０年代前半）	**1950** 年のシューマン・プランに基づいて **1952** 年に発足した欧州石炭鉄鋼共同体（ＥＣＳＣ）の設立経緯とその意味について考える。
第 **9** 回	欧州防衛共同体（ＥＤＣ）構想の挫折（１９５０年代前半）	**1950** 年代前半に失敗に終わった欧州防衛共同体（ＥＤＣ）構想の経緯とその意味について考える。
第 **10** 回	欧州経済共同体（ＥＥＣ）の設立（１９５０年代後半）	**1950** 年代中葉の停滞を経て、**1958** 年に発足した欧州経済共同体（ＥＥＣ）の設立経緯とその意味について考える。
第 **11** 回	欧州共同体（ＥＣ）の発展（１９５０年代後半～１９６０年代）	**1950** 年代後半から **1960** 年代までの欧州共同体（ＥＣ）発展の流れを紹介し、ＥＣの仕組みについても考える。
第 **12** 回	ドゴールの挑戦（１９６０年代）	**1960** 年代にヨーロッパ統合の停滞を招いたフランス大統領ドゴールに焦点を当て、ＥＣ停滞の経緯とその後への影響について考える。
第 **13** 回	ＥＣの停滞（１９７０年代～１９８０年代前半）	**1970** 年代中葉以降、石油危機に伴い停滞したヨーロッパ経済の状況と原因、ＥＣへの影響について考える。
第 **14** 回	域内市場計画の展開（１９８０年代後半～１９９０年代初め）	**1980** 年代後半、不況脱出のためにＥＣが開始した域内市場計画について、その展開と結果を考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
（1）新聞、テレビ、インターネットなどを通じて、ヨーロッパに関する日々のニュースに触れ、ヨーロッパについて関心を深めること。
（2）前回の講義内容を復習して、講義に臨むこと。項目の説明が終わっていない場合、前回の配布資料を再利用することがあるので、前回分の配布資料を講義にもってくること。
（3）講義を一方的に聴くだけではなく、配布する参考文献表の中から関心のあるテーマに関する専門書を１冊でも多く読むことをお勧めする。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特になし。

【参考書】
拙著『日本人は北欧から何を学んだか』（新評論、２００３年）。拙著『国民投票と欧州統合』（勁草書房、２００５年）。共編著『映画のなかの「北欧」』（小鳥遊書房、２０１９年）。
そのほか、２回目の講義で詳細な参考文献表を配布する。

【成績評価の方法と基準】
春学期末試験（論述式、持ち込み不可）を予定していたが、春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことに伴い、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、学習支援システムに提示予定の第 **1** 回講義資料の中で説明したい。
7 月時点で、新型コロナウィルス問題が終息しているか不明であるため、レポートを中心とした成績評価にする予定である。

【学生の意見等からの気づき】
全体的にやや歴史的分析が多い講義となる。それを補うために、毎回、現在のヨーロッパ情勢について新聞記事などを用いて紹介するように努めたい。
基本的にレジュメを配布し、講義を進めるが、必要に応じて板書もするようにしたい。図表などの資料も積極的に利用したい。
講義が授業計画よりも遅れ気味となるので、できる限り簡潔な説明を心がけ、テンポよく講義を進めたい。

【Outline and objectives】
This course will focus on the history of the European Integration before the end of the Cold War to understand the contemporary Europe. Why and how did the European Integration start and develop from a small community into the European Union (EU) ? It is very important to examine the EU from a historical point of view, because Europe has adapted itself to a challenging situation in the world since the end of the Second World War. The EU is a unique example of the regional cooperation. This course will give you a different perspective on Europe and International Politics.
Keywords: European Integration, Cold War, ECSC, EEC, EC, EU

POL100AD

ＥＵの政治と社会Ⅱ

吉武　信彦

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　本講義では、現代ヨーロッパを理解するため、ＥＵ（欧州連合）を取り上げる。特に、冷戦終結後のヨーロッパ統合の歴史を考察した後、ＥＵの政策決定過程、ＥＵ内の政治力学などを詳しく検討する。それにより現代国際政治の中のヨーロッパについて現状を把握し、将来を展望したい。
　現代世界は相互依存関係が進み、一国が全く独立した形で政策を実施することが困難になりつつある。国内の一政策も国際的な影響を受けるため、世界全体の大きな枠組みの中で考えざるを得ない。そうした現状の典型的な事例は、第二次世界大戦後のヨーロッパであろう。ＥＵに見られるように、ヨーロッパ統合の動きが進展し、様々な共通政策が行なわれ、従来の国際政治を大きく変えつつある。このヨーロッパの事例は今後の世界を考える上で極めて貴重な視点を提供してくれると思われる。

【到達目標】
　講義の到達目標としては、現代ヨーロッパに関して以下の２点をめざす。
（1）分析、評価するための手法（特に、歴史的分析、分析レベル）を学び、それに基づいてＥＵの歴史と現状を理解し、分析できること。
（2）自分自身の意見を具体的根拠に基づいて展開できるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
　本講義では、冷戦終結後のヨーロッパ統合の歴史、ＥＵの政策決定過程、ＥＵ内の政治力学などを概説する。基本的に授業計画に沿った内容を資料等を用いて講義する。必要に応じて、リアクションペーパーの提出を求めることもある。
　現代ヨーロッパを多角的に理解するためには、春学期のＩと連続して履修することが望ましい。
　任意レポートを課すこともある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	講義の概要説明（講義の目的、計画、成績評価等の説明）	講義の目標・内容を確認し、成績評価の方法も説明することにより、本講義を最終的に履修するか否かについて情報を提供する。
第 2 回	冷戦終結とＥＵの設立（１９９０年代前半）	冷戦終結の経緯と 1993 年に発足したＥＵの設立経緯、各国の思惑、基本的枠組みについて考える。
第 3 回	冷戦終結時のヨーロッパに関するＤＶＤ	冷戦終結時のヨーロッパの状況について、当時の実際の映像を通して考える。
第 4 回	アムステルダム条約の締結（１９９０年代後半）	ＥＵを改革する基本条約であるアムステルダム条約（1999 年発効）の締結経緯、その内容について考える。
第 5 回	ＥＵ拡大とニース条約の締結（１９９０年代後半～２０００年代前半）	拡大問題の歴史を整理した後、1990 年代後半以降の拡大の進展について概観する。さらにニース条約（2003 年発効）の締結経緯、その内容について考える。
第 6 回	欧州憲法条約、リスボン条約の締結と混迷（２０００年代～）	2004 年署名の欧州憲法条約、2007 年署名のリスボン条約に焦点を当て、その批准過程における停滞、組織の変化について考える。
第 7 回	ヨーロッパ統合の現在	現在のＥＵが直面している問題を取り上げ、その現状と今後の課題について考える。
第 8 回	ＥＵの諸機関（1）欧州委員会、理事会	ＥＵの政策決定を考える上で重要な機関である欧州委員会、閣僚理事会を取り上げ、その役割を検討する。
第 9 回	ＥＵの諸機関（2）欧州理事会、欧州議会ほか	ＥＵの政策決定を考える上で重要な機関である欧州理事会、欧州議会、その他の機関を取り上げ、その役割を検討する。
第 10 回	ＥＵの政治（1）ＥＵレベル	ＥＵの政治がいかに行なわれているかをＥＵレベルに焦点を当て考える。特に、ＥＵ諸機関間の政治、加盟国間の政治について紹介する。
第 11 回	ＥＵの政治（2）国内レベル	ＥＵの政治がいかに行なわれているかを加盟国レベルに焦点を当て考える。特に、加盟国国会の地位低下を紹介する。
第 12 回	ＥＵの政治（3）国際レベル	ＥＵの政治がいかに行なわれているかを国際レベルに焦点を当て考える。特に、国際政治における役割の増大を紹介する。
第 13 回	ＥＵと日本	ＥＵと日本との間の経済関係、政治関係を歴史的に整理し、現状と今後の課題について考える。
第 14 回	まとめ	冷戦終結後のＥＵの発展と現状について復習しつつ、ヨーロッパ統合の意味と課題を現在の国際政治の中で考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
（1）新聞、テレビ、インターネットなどを通じて、ヨーロッパに関する日々のニュースに触れ、ヨーロッパについて関心を深めること。
（2）前回の講義内容を復習して、講義に臨むこと。項目の説明が終わっていない場合、前回の配布資料を再利用することがあるので、前回分の配布資料を講義にもってくること。
（3）講義を一方的に聴くだけではなく、配布する参考文献表の中から関心のあるテーマに関する専門書を１冊でも多く読むことをお勧めする。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
　特になし。

【参考書】
　押村高、小久保康之編著『ＥＵ・西欧』（ミネルヴァ書房、２０１２年）。共編著『北欧・南欧・ベネルクス』（ミネルヴァ書房、２０１１年）。共編著『映画のなかの「北欧」』（小鳥遊書房、２０１９年）。
　そのほか、２回目の講義で詳細な参考文献表を配布する。

【成績評価の方法と基準】
　秋学期末試験（論述式、持ち込み不可）で評価する。
　任意レポートを課す場合もある。これは、合格と不合格のボーダーライン上の履修者を救済する手段としてのみ利用するものであり、基本的に指定した課題本の内容について問うものである。
　講義に３分の２以上出席することが望ましい。毎回、出席を取る。
　成績に直結しないが、講義中にリアクションペーパーを書いてもらうこともある。

【学生の意見等からの気づき】
　全体的にやや歴史的分析が多い講義となる。それを補うために、毎回、現在のヨーロッパ情勢について新聞記事などを用いて紹介するように努めたい。
　基本的にレジュメを配布し、講義を進めるが、必要に応じて板書もするようにしたい。図表などの資料も積極的に利用したい。
　講義が授業計画よりも遅れ気味となるので、できる限り簡潔な説明を心がけ、テンポよく講義を進めたい。

【Outline and objectives】
This course will focus on the history of the European Integration after the end of the Cold War to understand the contemporary Europe.　Why was the European Union (EU) established in 1993 and how is it working? It is very important to examine the EU from a historical point of view, because Europe has confronted serious problems since the end of the Cold War, for example the financial crisis and the refugee crisis. This course will give you a different perspective on Europe and International Politics.
Keywords: European Integration, Cold War, EU, Deepening and Enlargement, referendums

POL100AD

中東の政治と社会

木村　正俊

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期集中/Intensive(Fall)
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
第一次世界大戦後の中東諸国の政治および中東の国際政治に関する知識とともに、宗教、とくにイスラームと政治の関係に関する知識を身につけてもらうことを目指す。これによって、比較政治学や国際政治学の基本的知識を習得することを目標とする。

【到達目標】
学生は以下のことが可能になります。
中東地域の政治、経済、歴史、宗教に関する知識の習得。
中東地域と他の地域の関係についての理解。
国際政治学や比較政治に関する知識の習得。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式でおこなう。適切な映像があれば視聴を行う。第一次世界大戦後が主要な対象であるが、イスラームの登場から授業を行う。
＜ 2020 年 4 月 8 日追加情報＞
秋学期の授業なので上記のようなやり方を想定していますが、状況によってはオンライン授業を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	Intro.	講義の概要の紹介とイスラームに関する基本的知識
第 2 回	イスラーム世界の拡大	前近代のイスラーム世界の特徴
第 3 回	19 世紀の中東イスラーム世界	イスラーム世界の西洋化
第 4 回	第一次世界大戦後の中東：概観	イスラーム帝国崩壊と nation state の登場
第 5 回	US の中東政策	US の中東政策の特徴
第 6 回	アラブ・ナショナリズム	アラブ・ナショナリズムの誕生と展開
第 7 回	アラブ社会の大衆社会化と政治	大衆社会と大衆統合政策についての概説
第 8 回	ナセルからサダト、ムバラクへ	アラブ社会主義の発展と衰退
第 9 回	イラクとシリア	バース党体制の特徴
第 10 回	アラブの君主制（1）	サウジ・アラビア
第 11 回	アラブの君主制（2）	湾岸諸国の政治と経済
第 12 回	イスラーム主義	ムスリム同胞団を中心に
第 13 回	ジハード（1）	宗教戦争の特徴：ユダヤ・キリスト教との比較
第 14 回	ジハード（2）	近い敵から遠い敵へ
第 15 回	ジハード（3）	サラフィー主義とジハード
第 16 回	民主主義体制とイスラーム	トルコ共和国の政治
第 17 回	イラン（1）	イスラーム革命への道
第 18 回	イラン（2）	イラン・イスラーム共和国の政治
第 19 回	イラクのシーア派	バース党体制崩壊後のイラク
第 20 回	レバノンのシーア派	ヒズボラを中心に
第 21 回	従属集団としてのシーア派	湾岸諸国のシーア派
第 22 回	パレスチナ紛争（1）	インティファーダまで
第 23 回	パレスチナ紛争（2）	インティファーダ後：ハマースを中心に
第 24 回	多文化国家イスラエル（1）	国家主義から新自由主義へ
第 25 回	多文化国家イスラエル（2）	イスラエルの安全保障
第 26 回	中東諸国の政治経済（1）	「革命」からグローバル化へ
第 27 回	中東諸国の政治経済（2）	産油国とドバイ
第 28 回	Outro.	講義のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習および復習のために配布したプリントに目を通すこと。
新聞などメディアを通して中東で生じている問題に関心をもつこと。
可能なかぎり紹介された文献を読むこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。この時間には各種メディアを通じた中東に関する情報へアクセスすることも含まれる。

【テキスト（教科書）】
テキストの代わりに、毎回プリントを配布する。

【参考書】
適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
授業の内容に関する筆記試験のみ。出席は当然であるが、欠席に由来する不利益に関しては何の対応もしません。

【学生の意見等からの気づき】
中東の現状について講義をする十分な時間な取りたいと思います。
授業でわからないことは、質問をしてください。

【Outline and objectives】
This course deals with domestic and regional politics in the Middle East since WW Ⅱ. The fundamental aim of this course is to acquire the basic knowledge of Christianity, Islam and Judaism, and to consider the relations between politics and religion. In addition, we aim to get a lens through which politics and public affairs can be viewed.

POL100AD

旧ソ連諸国の政治と社会Ⅰ

溝口　修平

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
【重要】新型コロナウィルスの影響が落ち着くまでの期間、本授業はオンライン形式で行います。詳細は学習支援システムを通じてアナウンスするので、本授業を履修予定の学生は学習支援システムに仮登録するようにしてください。20 世紀末にソ連が崩壊したことによって、15 の独立国家が誕生した。これらの国々は、かつて同一国家であったという歴史を共有しているが、現在の政治のあり方は様々である。そこで、本講義では、比較政治学の理論的観点から旧ソ連諸国の政治を比較検討する。講義ではまず比較政治学の理論的研究を紹介し、その理論で旧ソ連諸国の政治がどう捉えることができるのか（できないのか）を考える。

【到達目標】
1. 比較政治学の理論的研究の基礎を理解できる。
2. 理論的研究に基づいて、旧ソ連諸国の政治を理解できる。
3. 理論的見地から、旧ソ連諸国の特殊性と他地域との共通点を説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は 5 月 11 日とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の概要説明、参考文献の説明
2	政治体制の類型（1）	民主主義体制について
3	政治体制の類型（1）	全体主義体制と権威主義体制について
4	ソ連という政治体制	前２回の講義内容に基づき、ソ連という政治体制の特徴を検討する
5	政治体制の変動（1）	民主主義の概念と民主化について
6	政治体制の変動（2）	現代の権威主義について
7	旧ソ連諸国の政治変動（1）	ソ連崩壊後の旧ソ連諸国の政治について
8	旧ソ連諸国の政治変動（2）	２０００年代以降の旧ソ連諸国の変化について
9	執政制度	大統領制と議院内閣制の特徴、それらの世界的分布について
10	旧ソ連諸国の政治制度（1）	旧ソ連諸国の政治制度選択の過程を比較する
11	旧ソ連諸国の政治制度（2）	旧ソ連諸国の大統領制の違いを比較する
12	権威主義体制における選挙と政党	権威主義体制において選挙が実施され、政党が組織されるのはなぜか
13	旧ソ連諸国の選挙	旧ソ連諸国ではどのような選挙が行われているか
14	総括	今学期のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業で関心を持ったテーマについて、自分で調べて知識を深めていく習慣をつけること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特になし

【参考書】
開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
平常点（40 %）
期末レポート（60 %）

【学生の意見等からの気づき】
毎回リアクション・ペーパーを配布し、そこで出された質問に次回の授業でできる限り答えるようにしています。

【Outline and objectives】
The former Soviet countries have experienced various courses of political and economic transformation after the collapse of the Soviet Union. In this course, we will explore the characteristics of of the Soviet Union and examine the similarities and differences of the post-Soviet countries. The course puts emphasis on studying the above topics from theoretical perspectives. We will deal with the following questions: why have some post-Soviet countries become stable, but others not? What explains the differences of the political institutions built in these countries. Students will be required to pass both midterm and final exams.

LAW200AB

演習

佐野　文彦

授業形式：演習　｜　開講セメスター：年間授業
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
学生が主体となって報告・討論を行うゼミである。
刑法総論・各論の近時の判例・裁判例の検討を行う。

【到達目標】
社会的・現実的な問題との関係で刑法総論・各論の議論を確認することで、刑法の理解を深めるとともに、抽象的なレベルに止まらない議論を行う能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
基本的にオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は 5 月 7 日とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	全体のスケジュール・担当分野の確認
第 2 回	刑法総論についての復習	全体で刑法総論の一般的議論を確認
第 3 回	構成要件	因果関係
第 4 回	構成要件	故意の認定
第 5 回	構成要件	故意（事実的要素と評価的要素）
第 6 回	構成要件	過失
第 7 回	違法性阻却	正当防衛
第 8 回	違法性阻却	過剰防衛
第 9 回	正犯共犯	共同正犯
第 10 回	正犯共犯	狭義の共犯
第 11 回	罪数	包括一罪
第 12 回	刑罰	死刑
第 13 回	刑罰	没収追徴
第 14 回	まとめ	前期の議論を踏まえた刑法総論の理解の確認
第 15 回	刑法各論についての復習１	全体で刑法各論（財産犯以外）の一般的議論を確認
第 16 回	生命・身体に対する罪	危険運転
第 17 回	業務に対する罪	業務妨害
第 18 回	名誉に対する罪	インターネットと名誉毀損
第 19 回	自由に対する罪	性犯罪改正について
第 20 回	公共危険罪	放火
第 21 回	取引の安全に対する罪	文書偽造
第 22 回	取引の安全に対する罪	不正指令電磁的記録
第 23 回	国家に対する罪	犯人隠避・証拠隠滅
第 24 回	刑法各論についての復習２	全体で財産犯の一般的議論を確認
第 25 回	財産犯	窃盗
第 26 回	財産犯	強盗
第 27 回	特殊詐欺	特殊詐欺と未遂
第 28 回	特殊詐欺	特殊詐欺と共犯
第 29 回	特殊詐欺	若年者処遇について
第 30 回	まとめ	前期・後期の議論を踏まえたまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
予習と復習が求められる。とりわけ担当回の報告については、その報告を元に討論が行われるので、綿密な準備が求められる。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
対象とする判例裁判例については配布する。
『判例刑法総論』『判例刑法各論』（有斐閣）を副教材とする。

【参考書】
刑法総論・各論で指定されたものを参考書とする。
その他については、必要に応じてその都度指示する。

【成績評価の方法と基準】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日に学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません

【Outline and objectives】
In this course, we will explore the criminal law by analyzing the recent court cases.

POL100AD

旧ソ連諸国の政治と社会Ⅱ

溝口　修平

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
20 世紀末にソ連が崩壊したことによって、15 の独立国家が誕生した。これらの国々は、かつて同一国家であったという歴史を共有しているが、現在の政治のあり方は様々である。本講義では、ソ連崩壊後のロシア政治を中心に扱う。前期と同様に、比較政治学の理論的見地から検討することで、ロシアはどのような特殊性を持つのか、日本や他の地域の国々との共通点はないのかを考える。

【到達目標】
1. 比較政治学の理論的研究の基礎を理解できる。
2. 理論的研究に基づいて、ロシア政治を理解できる。
3. 理論的見地から、ロシアの特殊性と他地域との共通点を説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
毎回配布する資料に基づいて講義形式で行う。
リアクションペーパーを配布して授業内容の理解度を確認するとともに、質問等については翌週の授業でフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の概要説明、参考文献の説明
2	ロシアの体制転換	ソ連崩壊後のロシアにおける憲法制定と政治制度の特徴について
3	市場と国家（1）	ソ連末期からの市場経済化とその結果
4	市場と国家（2）	現在のロシアの企業と国家の関係
5	執政制度	大統領制の特徴について
6	議会制度と政党システム	議会制度の特徴と政党システムの変化について
7	連邦制（1）	1990 年代の遠心化の時代について
8	連邦制（2）	2000 年代以降の集権化の時代について
9	ロシアと旧ソ連諸国の関係（1）	在外ロシア人、移民問題について
10	ロシアと旧ソ連諸国の関係（2）	ロシアとウクライナの関係について
11	ロシアと旧ソ連諸国の関係（3）	ウクライナ危機について
12	ロシア政治の現状	ウクライナ危機後のロシアについて
13	紛争	チェチェン紛争など旧ソ連諸国の民族紛争について
14	総括	今学期のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業で関心を持ったテーマについて、自分で調べて知識を深めていく習慣をつけること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特になし

【参考書】
開講時に指示する

【成績評価の方法と基準】
小テスト（30 %）
期末テスト（70 %）

【学生の意見等からの気づき】
毎回リアクション・ペーパーを配布し、そこで出された質問に次回の授業でできる限り答えるようにしています。

【Outline and objectives】
The former Soviet countries have experienced various courses of political and economic transformation after the collapse of the Soviet Union. In this course, we will explore several aspects of post-Soviet Russian politics in detail. The course puts emphasis on studying the above topics from theoretical perspectives. We will deal with the following questions: What are the peculiarities of Russia's presidential system? Why has President Putin been so popular for a long time? Students will be required to pass both midterm and final exams.

POL100AD

ラテンアメリカの政治と社会Ⅰ

箕輪　茂

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業では、現代ラテンアメリカ諸国における民主化をテーマに講義を進めることで専門知識の体系的学習を行う。具体的な事例の解説を進めるに先立ち、歴史的経緯、地域における政治的アクターの特徴、体制分類の定義などの分析枠組みについての解説を通して、ラテンアメリカの政治と社会の特色について理解を深める。

【到達目標】
ラテンアメリカで生起する様々な政治社会現象を、自ら理解し解説することが出来る能力を身につけることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
ラテンアメリカ諸国の多くは、20 世紀末までに非民主主義体制から民主主義体制への移行を経験した。そこで樹立された体制は現在に至るまで維持されているが、先鋭的な政治的対立や腐敗、貧富の格差、治安の悪化など、政治社会領域における様々な問題から自由になった訳ではなく、逆に問題が深刻化しているケースも少なく無い。このような状況への反応として、ベネズエラやボリビアなどに見られる政治の「左傾化」現象や、メキシコ、コロンビアなどにおける軍の国内問題への関与強化といった現象が現れている。このような、現代ラテンアメリカにおける政治現象を理解するための基本的な知識の獲得を目指し、春学期の本講義では歴史的背景、ラテンアメリカの政治文化、体制分類の定義、ラテンアメリカにおける政治的アクターの特徴について解説する。初回授業は 4 月 22 日（水）に開始します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	ガイダンス
第 2 回	「ラテンアメリカ」とは何か？	ラテンアメリカ諸国の概要を理解する
第 3 回	歴史的背景①：先住民文明	ラテンアメリカで発展した先住民文明について理解する
第 4 回	歴史的背景②：スペイン植民地時代	スペインによる植民地支配の概要を理解する
第 5 回	歴史的背景③：独立から現代	スペインからの独立運動の背景と国民国家形成期の諸問題を理解する
第 6 回	政治文化	ラテンアメリカに特徴的に見られる政治文化について理解する
第 7 回	政治体制①	体制分類について理解する
第 8 回	政治体制②	体制分類について理解する
第 9 回	経済と開発戦略	20 世紀にラテンアメリカ諸国で採られた開発戦略とその帰結について理解する
第 10 回	政治的アクター：政党	政治的アクターとしての政党の特徴を理解する
第 11 回	政治的アクター：軍	政治的アクターとしての軍部の特徴を理解する
第 12 回	政治的アクター：職能団体	政治的アクターとしての職能団体の特徴を理解する
第 13 回	政治的アクター：カトリック教会・米国及び近隣諸国	政治的アクターとしてのカトリック教会の特徴を理解する、また地域諸国の国内政治に影響を与える国際的アクターの特徴を理解する
第 14 回	まとめ	春学期に解説した内容を復習する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参考文献を参照し講義内容の理解を深めると共に、ラテンアメリカの現状への理解を深めるためテレビ・新聞等で伝えられる地域の政治・経済・社会に関する情報に自ら積極的に触れる事を希望する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
なし。

【参考書】
テキストに準ずる文献を含め、初回講義時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
学期末に実施する筆記試験により評価する（100 %）。

ただし、学期末に大学の教室で筆記試験が行えない場合にはレポートなどに変更することがある。変更がある場合は講義内でアナウンスすると共に学習支援システムでも告知する。

【学生の意見等からの気づき】
特に無し。

【Outline and objectives】
This course examines Latin American countries from social scientific perspective. The main focus of the course is the democratization in these countries in the 20th century. We will begin by investigating historical, theoretical and methodological concepts. After understanding these concepts, we will examine some key political actors in the countries. The main purpose of this course is to give the students a better understanding of the nature of politics and societies of the region.

POL100AD

ラテンアメリカの政治と社会Ⅱ

箕輪　茂

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業では、現代ラテンアメリカ諸国における民主化をテーマに講義を進めることで専門知識の体系的学習を行う。地域の歴史的経緯、政治的アクターの特徴、体制分類の定義といった分析枠組みなどを手がかりに、ラテンアメリカの政治と社会の特色について理解を深める。

【到達目標】
ラテンアメリカで生起する様々な政治社会現象を、自ら理解し解説することが出来る能力を身につけることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
ラテンアメリカ諸国の多くは、**20** 世紀末までに非民主主義体制から民主主義体制への移行を経験した。そこで樹立された体制は現在に至るまで維持されているが、先鋭的な政治的対立や腐敗、貧富の格差、治安の悪化など、政治社会領域における様々な問題から自由になった訳ではなく、逆に問題が深刻化しているケースも少なく無い。このような状況への反応として、ベネズエラやボリビアなどに見られる政治の「左傾化」現象や、メキシコ、コロンビアなどにおける軍の国内問題への関与強化といった現象が現れている。本講義では、春学期開講の「ラテンアメリカの政治と社会 **I**」で紹介した議論を踏まえ、チリ、メキシコ、ニカラグアなど具体的な事例を用いて、地域において特徴的な非民主主義体制がどのような文脈の下で成立し、後に政治的民主化を達成していったのかについて解説する。さらに、民主化後に誕生した体制が抱える課題や、その政治的反応のひとつとしてラテンアメリカの「左傾化」現象などについて論じる予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	ガイダンス・イントロダクション	ガイダンス・イントロダクション
第 **2** 回	軍事独裁体制①	チリにおいて軍事独裁体制が成立するまでの歴史的背景を解説する
第 **3** 回	軍事独裁体制②	チリにおいて軍事独裁体制が成立する直接的契機を解説する
第 **4** 回	軍事独裁体制③	チリにおいて軍事独裁体制が成立した経緯と体制の特徴について解説する
第 **5** 回	軍事独裁体制④	チリにおける軍事独裁体制が民主化した経緯とその背景を解説する
第 **6** 回	文民政党型独裁体制①	メキシコにおいて文民政党型独裁体制が成立するまでの歴史的背景を解説する
第 **7** 回	文民政党型独裁体制②	メキシコにおいて文民政党型独裁体制が成立する直接的契機を解説する
第 **8** 回	文民政党型独裁体制③	メキシコにおける文民政党型独裁体制の特徴について解説する
第 **9** 回	文民政党型独裁体制④	メキシコにおける文民政党型独裁体制が民主化した経緯とその背景を解説する
第 **10** 回	個人独裁体制①	ニカラグアにおいて個人独裁体制が成立するまでの経緯を解説する
第 **11** 回	個人独裁体制②	ニカラグアにおける個人独裁体制の特徴とその民主化の経緯を解説する
第 **12** 回	現代のラテンアメリカ①：左派政権の台頭	**2000** 年代にラテンアメリカ諸国で数多く誕生した左派政権の特徴とその背景を解説する
第 **13** 回	現代のラテンアメリカ②：民主主義の限界？	民主化を達成したラテンアメリカ諸国において統治の実質的側面が抱える様々な問題について解説する
第 **14** 回	まとめ	秋学期に解説した内容を復習する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参考文献を参照し講義内容の理解を深めると共に、ラテンアメリカの現状への理解を深めるためテレビ・新聞等で伝えられる地域の政治・経済・社会に関する情報に自ら積極的に触れる事を希望する本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
なし。

【参考書】
テキストに準ずる文献を含め、初回講義時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
学期末に実施する筆記試験により評価する（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】
特に無し。

【Outline and objectives】
This course explores some cases of transition from authoritarian rule to democracy in Latin American countries, particularly in Chile, Mexico, and Nicaragua. We will analyze these cases by utilizing historical, theoretical and methodological concepts of political science. The main purpose of this course is to give the students a better understanding of causes, processes, and outcomes of regime change in the region. We will also examine the problematics of contemporary societies of these countries.

POL100AD

グローバル・ガバナンス

本多　美樹

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
グローバル・ガバナンスの概念は比較的新しく、その概念をめぐっては議論が続いている。しかし、実際の国際社会では、開発援助の分野においてだけでなく、さまざまな地球規模の問題領域に応用されている概念である。この講義の目的は、グローバル・ガバナンスの基本的な知識を理論と実践の両方において身に付けることにある。まず、グローバル・ガバナンスの概念の登場と発展について整理したのち、グローバル・ガバナンスのおもな担い手である国連による実践例として、人権ガバナンス、地球環境ガバナンス、安全保障におけるガバナンス、ガバナンスを支える規範や価値、視座などを取り上げる。その際、ガバナンスが形成されてきた「分野」、ガバナンスに参加する「行為主体（アクター）」、ガバナンスの「手段」に注目する。そして、グローバル・ガバナンスの有効性と限界、課題について考える。
現在のところ、5 月連休明けまでは支援システムを用いて授業を行う。詳しくは、学習支援システム上にあるこの科目の「お知らせ」を読んでください。

【到達目標】
・理論と実践の両方において、「グローバル・ガバナンス」に関する基本的な知識を身に付けることができる。
・「グローバル・ガバナンス」の有効性、限界、課題について自分なりの考えをもつことができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は講義を中心に進める。毎回の授業後にリアクション・ペーパーの提出を求める。
現在のところ、5 月連休明けまでは支援システムを用いて授業を行う。詳しくは、学習支援システム上にあるこの科目の「お知らせ」を読んでください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション、グローバリゼーションとグローバル・ガバナンス	授業の目的と進め方、グローバリゼーションとは？
2	ガバナンスの概念の登場と発展	ガバナンス概念の登場と発展
3	ガバナンス形成に有効な分析概念	国際規範、価値、視座とは？
4	ガバナンスの実践①国際開発援助分野（**1**）	開発ガバナンス **I**
5	ガバナンスの実践②国際開発援助分野（**2**）	開発ガバナンス **II**
6	ガバナンスの実践③人権分野	人権ガバナンス
7	ガバナンスの実践④地球環境分野（**2**）	環境ガバナンス **I**
8	ガバナンスの実践⑤地球環境分野（**2**）	環境ガバナンス **II**

9	ガバナンスの実践⑥保健分野	感染症ガバナンス
10	ガバナンスの実践⑦人の移動	人の移動をめぐるガバナンス
11	ガバナンスの実践⑧安全保障分野（1）	集団安全保障体制
12	ガバナンスの実践⑨安全保障分野（2）	軍縮ガバナンス I
13	ガバナンスの実践⑩安全保障分野（3）	軍縮ガバナンス II
14	まとめ	ガバナンスの有効性、限界、課題について考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
日々のニュースをフォローするなど国際社会での出来事に関心を寄せること。授業後には復習を行うこと。関連するセミナーなどへの参加も望ましい。授業の準備・復習を 2 時間程度行うこと。

【テキスト（教科書）】
特に指定しない。資料は毎回配布する。

【参考書】
・山田哲也『国際機構論入門』東京大学出版会、2018 年。
・内田孟男編著『地球社会の変容とガバナンス』中央大学出版部、2010 年。
・山本吉宣『国際レジームとガバナンス』有斐閣、2008 年。
・村田晃嗣・君塚直孝ほか『国際政治学をつかむ　新版』有斐閣、2015 年。
・世界地図。
・Rosenau, James N. and Ernst-Otto Czempiel, eds., Governance Without Government: Order and Change in World Politics, Cambridge University Press, 1992.
・Stiglitz, Josef E. and Mary Kaldor eds., The Quest for Security: Protection without Protectionism and Challenge of Global Governance, Columbia University Press, 2013.
その他、各回の関連文献・資料については、授業の際に随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】
毎回の授業後に提出するコメントペーパー 20 %と学期末試験 80 %のウエイトで成績評価をする。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞
国際関係論、国際機構論、伝統的・非伝統的安全保障研究、国連研究
＜研究テーマ＞
国際社会による平和のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障
＜主要研究業績＞
主な著書として、「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して」『東南アジアの紛争予防と「人間の安全保障」』（明石書店、2016 年）、『国連による経済制裁と人道上の諸問題：「スマート・サンクション」の模索』（国際書院、2013 年）、『北東アジアの「永い平和」：なぜ戦争は回避されたか』（勁草書房、2012 年）、「『グローバル・イシュー』としての人権とアジア：新たな国際規範をめぐる国際社会の確執に注目して」『グローバリゼーションとアジア地域統合』（勁草書房、2012 年）、**“The Role of UN Sanctions against DPRK in the Search of Peace and Security in East Asia: Focusing on the Implementation of UN Resolution 1874,” East Asia and the United Nations: Regional Cooperation for Global Issues (Japan Association for United Nations Studies, 2010)** などがある。

【Outline and objectives】
The international community faces diversified transnational issues such as poverty, refugees, human rights abuse, organized crimes, financial crisis and so on. Who can control such global issues? These issues cannot be understood within the nation-centered narratives anymore. This course provides students with opportunities to become acquainted with “global issues” and learn that many diversified international actors have made efforts to solve these issues. Students are expected to know that states, businesses, NGOs and other entities can make contributions to the settlement of these issues in cooperation with each other, and with regional and international institutions. These efforts and social movements by the diversified actors are called "global governance." Students will understand how the international community tries to formulate, keep, and manage "global governance" today.

POL100AD

国際協力論 I

志賀　裕朗

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
新型コロナウィルス感染の世界的拡大は、今後の世界のあり方を激変させると言われている。世界の片隅で起きた感染が日本を含む先進国に大きな打撃を与えたことで、国際社会が一致団結してこの困難に立ち向かうことの重要性は明白になったが、米中の対立や先進諸国間の思惑の違いなどで、国際社会が一致できるかはますます不確実となっている。
こうしたなか、「問題の本質がどこにあるのか」を的確に見定めたうえで、健全な猜疑心をもって「定説」を疑い、自らの頭で考え、他人を説得できる自分なりの見解を持つことが、現代国際社会を生きる上で不可欠のリテラシー（基礎的素養）となっている。
本講義ではまず、途上国問題や開発援助のあり方について建設的な議論と創造的な発想をするうえで不可欠の前提となる基礎知識を習得することを目指す。次いで、「自分なりの考え」を持ち、それを友人や講師と議論することの重要性、難しさと楽しさを体感することを目指す。講師は、政府開発援助（**ODA**）の実務家であり研究者でもあるので、援助の現場における生の経験と、研究分野における最新の議論とのバランスのとれた講義を行いたい。

【到達目標】
まず、途上国問題および開発援助についての基礎知識を習得することを目指す。途上国問題を理解するとは、開発途上国において、何が、なぜ問題になっているのか、その原因は何か（何と考えられているか）を理解することである。また開発援助を理解するとは、途上国問題に対してどのようなアクターが、どのような問題意識と動機にもとづいて、どのような方法で対処しようとしているか、その試みは上手くいっているのか、成功していないとすればそれは何故かを理解することである。本講義では、こうした論点を、大きな国際政治経済史の流れの中に位置づけて理解することを目指す。
次いで、こうした知識を活用しつつ、様々な論点に関する多様な意見のなかから、自分なりの意見を形成して説得的に提示できるようになることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
本授業の開始日は **5** 月 **8** 日（金）とする。具体的なオンライン授業の進め方などを、**5** 月 **1** 日までに学習支援システムで提示する。
制約はあるが、出来るだけインターアクティブな授業としたい。講師はしつこく「なぜ？」という問いを投げかけ、議論を奨励するので、受講生は積極的に議論に参加してほしい。自分らしい **"Something New"** を創造して世界に訴えたい、主体性と自律性をもって自分の夢を追いかけたい！ と願う学生の積極的受講を期待している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション：	講義の目的と概要、成績評価方法等の説明
2	途上国問題とは何か①	「途上国」とはどのような国々なのか、そこでは、何が、なぜ問題になっているのかを、「先進国」と対照しながら考える。
3	途上国問題とは何か②	「途上国」と総称される国々は非常に多様な存在である。途上国をいろいろな視点からカテゴリー分け（新興国や低所得国等の経済力による分類、地域による分類、紛争後からの復興を目指す諸国等の課題による分類等）しながら、途上国が直面する多様な課題を掘り下げて分析する。
4	途上国問題の歴史①	途上国問題はどのような歴史的展開を経てきたのかを、米ソ冷戦終結前までの国際政治経済史に位置づけながら考える。
5	途上国問題の歴史②	途上国問題はどのような歴史的展開を経てきたのかを、冷戦終結以降の国際政治経済史に位置づけながら考える。
6	開発思想の歴史①	貧しい国はなぜ貧しく、豊かな国はなぜ豊かなのか、貧しい国を豊かにするには何が必要なのか。こうした問いにどう答えるかは、途上国の開発戦略・援助機関の援助戦略を立案する上で重要である。こうした開発思想の歴史的展開を振り返る。
7	開発思想の歴史②	開発思想については、アメリカや欧州諸国と日本のあいだで大きな相違がある。それは如何なるものか、そうした違いがなぜ存在するのかを考える。
8	開発援助の仕組み	開発援助にはどのようなアクター（援助機関、途上国政府、企業、**NGO** 等）が携わっているのか、援助政策はどのようにして決定されているのか、等を検討する。
9	日本の政府開発援助（**ODA**）①	欧米諸国、世界銀行のような国際機関、または中国の援助と比較して、日本の **ODA** にはどのような特徴があるのか、その長所と欠点を検討する。
10	日本の政府開発援助（**ODA**）②	日本の **ODA** の代表的な事例（借款によるインフラ整備支援や、法整備を目指した技術援助）を取り上げ、その特徴を、他国による援助と比較しながら検討する。
11	途上国問題と開発援助の新潮流①	近年の国際政治経済情勢の変動のなかで、途上国問題や開発援助のあり方がどのように変化しつつあるかを検討する。
12	途上国問題と開発援助の新潮流②	近年の日本を取り巻く国際政治経済情勢の変化や途上国問題の変動を受けて、日本はどのような援助政策を打ち出そうとしているのかを検討する。
13	ロールプレイング・ゲーム	ロールプレイング・ゲーム：途上国問題あるいは開発援助に関する具体的なテーマを取り上げ、それに関連するアクター（二国間援助機関、国際機関、途上国政府、**NGO** 等）の役割を各自で分担して実際に戦略立案や交渉を体験するゲームを行う。
14	授業内容の振り返りと総括	これまでに学習したことを振り返ったうえで、今後学習すべきことを議論する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講生は、講師からの指示に基づき、参考文献等を使用しながら特定のテーマについてのレポートを作成・提出するほか、グループディスカッションの準備等を行う。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特に使用しない。

【参考書】
西垣昭、下村恭民、辻一人、**2009** 年、『開発援助の経済学:「共生の世界」と日本の **ODA**』、有斐閣。
木村宏恒、近藤久洋、金丸裕志編、**2013** 年、『開発政治学の展開: 途上国開発戦略におけるガバナンス』、勁草書房。
木村宏恒編、**2018** 年、『開発政治学を学ぶための **61** 冊：開発途上国のガバナンス理解のために』、明石書店。

【成績評価の方法と基準】
オンライン授業の採用に伴い、成績評価の方法・基準を変更する必要があるので、具体的な内容を授業開始日（**5** 月 **8** 日）に学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】
授業時間の延長が無いように心がける。また、前回よりも講義（講師からの説明）の比重を減らし、学生参加の度合いを高めるつもりである。なお、授業の内容・方法等に関する要望・提案・批判は大歓迎であるので、随時受け付けます。

【Outline and objectives】
How should we eradicate poverty and inequality? How should we achieve peace and justice? How should we guarantee prosperity, health, education, and decent work for all? Japan has been tackling these challenges for over sixty years, by providing aid (Official Development Assistance: ODA) to developing countries with distinctive aid philosophy and unique instruments.
This course firstly introduces a basic knowledge about development issues and Japan's ODA policy. Then students are encouraged to think critically about the conventional wisdom on global agendas. The course will be interactive, with the combination of lecture, group discussion, and role-playing game. No prior knowledge is required.

POL100AD

国際協力論Ⅱ

志賀　裕朗

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
中国をはじめとする新興国の台頭、米トランプ政権誕生やブレグジットに象徴される「不寛容と不機嫌」な国内世論の醸成と拡散、地域紛争の続発と環境問題の深刻化など、国際政治経済情勢の大きな変動に伴って、まだ誰も答えを見いだせていない人類の難問が次々に生まれている。いわゆる「途上国」において発生する様々な問題にどう対応すべきか、開発援助のあり方をどう変えていくべきかも、こうした難問の一つである。
こうしたなか、「問題の本質がどこにあるのか」を的確に見定めたうえで、健全な猜疑心をもって「定説」を疑い、自らの頭で考え、他人を説得できる自分なりの見解を持つことが、現代国際社会を生きる上で不可欠のリテラシー（基礎的素養）となっている。
本講義では、途上国や開発援助に関する様々な問題を、ひとつひとつ時間をかけて深く掘り下げて検討することを通じて、正解の無い難問について「自分なりの考え」を持ち、それを友人や講師と議論することの重要性、難しさと楽しさを体感することを目指す。講師は、政府開発援助（**ODA**）の実務家であり研究者でもあるので、援助の現場における生の経験と、研究分野における最新の議論とのバランスのとれた講義を行いたい。

【到達目標】
本講義では、ひとつのテーマについて徹底的に議論することを通じて、「国際協力論Ⅰ」で学んだ幅広い知識を深めることを目指す。同時に、様々な論点に関する多様な意見のなかから、自分なりの意見を形成して説得的に提示するためのスキルを獲得することも目指す。
なお、受講生の希望により議論するテーマを変更する可能性がある（そのため、シラバスに提示したテーマはあくまでも暫定的なものである）。議論したいテーマ、疑問に思うテーマの提案を大いに歓迎する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
本講義では、テーマについて講師が導入の説明を行ったのち、受講生からの意見の発表およびディスカッションを行う。重点は後者にあり、その意味で本講義は「講義」よりも「ゼミ」に近い形態となる。講師はしつこく「なぜ？」という問いを投げかけ、議論を奨励するので、受講生は事前に必要な準備を行ったうえで積極的に議論に参加することが求められる。自分らしい **“Something New”** を創造して世界に訴えたい、主体性と自律性をもって自分の夢を追いかけたい！ と願う学生の積極的受講を期待している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	講義の目的と概要の説明を行う。
2	途上国が直面する多様な課題①	サブサハラ・アフリカには、世界の **HIV-AIDS** 患者の **7** 割が集中すると言われ、特に南アフリカ共和国では **30** 代前半の女性の罹患率が **36** %という深刻さである。なぜこうした事態が起きているのか、これに効果的に対処するにはどうすればよいかを議論する。
3	途上国が直面する多様な課題②	「戦後最悪の人道危機」と言われ、国民の実に半数が難民となっているシリア紛争と難民問題に国際社会はどう対処すべきかを、近年欧米を中心とする先進国で台頭する排外主義的な動きと関連づけながら議論する。
4	途上国が直面する多様な課題③	「なぜ異なる民族は殺し合うのか、殺し合った民族を共存・和解させるにはどうすればよいのか」を、**1990** 年代に発生したボスニア・ヘルツェゴヴィナ紛争とその後の同国の状況、日本の援助（平和構築支援）の実例を題材に議論する。
5	途上国が直面する多様な課題④	**1970** 年代の東京の深刻な交通渋滞を見たタイの政府関係者は「バンコクは東京のようにはならない」と言ったが、バンコクは世界有数の交通渋滞都市になってしまった。これを見たベトナムの政府関係者は「ハノイはバンコクのようにはならない」と言ったが、ハノイもまた深刻な交通渋滞に悩まされている。他の国の教訓から学ぶことはなぜ難しいのだろうか？ アジアの都市交通問題を例に、考えてみたい。
6	開発思想と援助手法①	「東・東南アジア諸国の多くが高度経済成長を達成したのに対して、アフリカ諸国の多くはなぜ長期にわたる経済停滞を経験し、今なお貧しいままなのか？」という問いを検討する。
7	開発思想と援助手法②	「汚職腐敗がひどい独裁国家に対しては援助を行うべきではない」という主張の是非を検討する。
8	近年の国際政治経済情勢の激変と国際援助秩序①	これまで国際開発援助を主導してきた欧米先進国において、異なる文化や価値観に対する軽蔑や不寛容が台頭しているほか、客観的な事実が重視されない「ポスト真実（**post-truth**）の時代」が来たと言われる。こうした動きは、今後の開発援助や途上国問題の解決にどう影響するのかを議論する。
9	近年の国際政治経済情勢の激変と国際援助秩序②	**2015** 年に採択された **SDGs**（持続可能な開発目標）を読み、**2000** 年に策定された **MDGs**（ミレニアム開発目標）と比較しながら、その特徴と問題点を議論する。
10	近年の国際政治経済情勢の激変と国際援助秩序③	「**2000** 年代以降、中国は援助を急増させ、人権侵害を行っている独裁国家を支援したり環境を破壊したりしているほか、アジアインフラ投資銀行（**AIIB**）等の援助機関を設置して開発援助に関する既存の国際秩序を混乱させている」という見解について議論する。
11	日本の政府開発援助（**ODA**）の特徴①	第二次大戦における敗北から **10** 年も経っていない **1954** 年、日本はアメリカや世界銀行から多額の援助を受けながら、途上国に対する援助を開始した。それは何故だったか、そうした経験が日本のその後の援助のあり方にどのように影響したかを検討する。
12	日本の政府開発援助（**ODA**）の特徴②	日本の **ODA** は借款を多用するという特徴を持っている。このことは、「援助は豊かな国が貧しい国に対して行う慈善なのだから無償であるべきだ」と考える欧州諸国からの強い批判にさらされてきた。「金利を取ってカネを貸す」援助方式の是非を議論する。
13	日本の政府開発援助（**ODA**）の特徴③	**2015** 年に日本政府が発表した「開発協力大綱」を読み、日本が **ODA** を通じてどのように国際貢献をしようとしているか、過去の「**ODA** 大綱（**1992** 年制定、**2003** 年改訂）」と比較しながら読み解く。
14	授業内容の振り返りと総括	これまで学習した内容を振り返り、これから学習すべきことを展望する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講生は、講義で取り上げる問題について事前に調べ、自分の意見とその根拠を簡潔に記載したペーパー（**A4** サイズで **2** 枚以内）を作成して講義に臨むこと。事前の調査に際しては、英語のソースにアクセスすることを推奨する。なお、講義のトピックは学生の興味も勘案して決定する（シラバス通りとは限らない）。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特に使用しない。

【参考書】
西垣昭、下村恭民、辻一人、**2009** 年、『開発援助の経済学**:**「共生の世界」と日本の **ODA**』、有斐閣。
木村宏恒、近藤久洋、金丸裕志編、**2013** 年、『開発政治学の展開**:** 途上国開発戦略におけるガバナンス』、勁草書房。
木村宏恒編、**2018** 年、『開発政治学を学ぶための **61** 冊：開発途上国のガバナンス理解のために』、明石書店。

【成績評価の方法と基準】
授業で提出を求める課題（**70** %）およびディスカッションへの積極的参加の度合い（**30** %）によって成績を評定する予定であるが、履修学生の数によって変更がありうる。

【学生の意見等からの気づき】
授業時間の延長が無いように心がける。なお、授業の内容・方法等に関する要望・提案・批判は大歓迎であるので、随時受け付けます。

【Outline and objectives】
How should we eradicate poverty and inequality? How should we achieve peace and justice? How should we guarantee prosperity, health, education, and decent work for all? Students are encouraged to think critically about the conventional wisdom on the global agendas mentioned above. The course will be interactive, with the combination of lecture, group discussion, and role-playing game. No prior knowledge is required.

POL100AD

国際社会の法Ⅰ

新垣　修

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際社会における法の役割について学びます。具体的には、毎回取り上げる様々なトピックを通じ、国際法や国内法が果たす機能について理解を深めます。

【到達目標】
１　国際社会における国際法や国内法の意味について理解します。
２　メディアで取り上げられる国際時事問題を法的視点から捉え、これについて議論できるようにします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
＊新型コロナウイルス感染症の影響拡大による **2020** 年度春学期授業の対応のため、学習支援システムで授業が開始される（データアップされる）のは、**2020** 年 **4** 月 **24** 日（金曜日）です。
(教室での対面授業が実施されるまでの期間)
１　学習支援システムで文字情報を発信します。その内容をしっかり把握してください。
２　学習支援システムで週に 1 回の小レポートの課題をお知らせします。
３　提出方法（システムへのアップロードやメールでの送信など）は別途連絡します。
(教室での対面授業実施以降)
１　講義形式ですが、ディスカッションを含むインターアクティブな授業を行います。したがって、授業への積極的な参加が求められます。
２　アウトライン集（添付）に示された計画にしたがい、講師の説明とパワーポイントの資料を用いて授業を進めます。
３ 適宜、小レポートを課します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	プロローグ：法とは何か？	１　はじめに ２　法とは何か？ ３　国際法の法源 ４　国際法の変化 ５　まとめ
2	国際社会における法と政治	１　はじめに ２　国際法の法的性質 （1）否定説 （2）肯定説 ３　法と社会の構造 ４　国際社会における法と政治の関係 ５　まとめ

3	法政大学は独立国家になれるか？	１　国家であるということ：主権 ２　国家承認 （１）　法政大学は独立国家になれるか？ （２）　国家承認とは？ （３）　国家承認の法的性質 （４）　国家と認められるための要件 （５）　国家承認の方法 ３まとめ
4	戦争と平和について考えよう	１　はじめに ２　正戦論 ３　無差別戦争観 ４　国際連盟の時代：戦争の違法化 ５　国際連合の時代：武力行使禁止 ６　平和のための結集決議と国連平和維持活動（PKO） ７　冷戦時代の PKO ８　冷戦終結後の PKO ９　まとめ
5	感染症	１　はじめに ２　感染症の歴史 ３　感染症に関する国際法 ４　WHO ４　新型コロナウィルス ５　まとめ
6	国籍と無国籍	１　はじめに ２　国籍とその決定 ３　国籍の得喪 ４　国際法の機能：国籍の調整 ５　無国籍 ６　まとめ
7	ツアーでみるニュージーランド	１　はじめに ２　ニュージーランドの概 ３　異文化の衝突と共存 ４　ニュージーランドの難民保護制度 ５　ニュージーランドでの体験：自分の発見と発掘 ６　まとめ
8	人道支援と法：救済と正義のジレンマ	１　はじめに ２　国際赤十字の誕生 ３　その後のデュナン ４　国際人道法の発展 ５　人道支援とは何か？ ６　人道支援のジレンマ ７　まとめ
9	気候変動で海に沈む国々？	１　はじめに ２　気候変動・海水面上昇と適応策 ３　ツバル ４　国外移住政策と外交 ５　開発と適応策 ６　まとめ
10	ルワンダとジェノサイド（１）	１　はじめに ２　ルワンダ略史 ３　ルワンダと植民地政策 ４　ウガンダにおけるツチ難民 ５　ジェノサイド ６　国際社会の対応 ７　まとめ
11	ルワンダとジェノサイド（２）	動画鑑賞
12	エピローグ＆授業内試験	本講義全体のまとめ＆授業内試験
13	X	X
14	X	X

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
アウトライン集（添付）にしたがって予習を行なってください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
松井芳郎（編・著）『国際法』第 5 版（有斐閣 S シリーズ）2007 年
＊オンラインなどで購入してください。

【参考書】
アウトライン集（添付）に記載しています。

【成績評価の方法と基準】
小レポート　50%
授業内試験の成績　50%

【学生の意見等からの気づき】
「ディスカッションや意見共有の機会が多くて良かった」との趣旨の意見がありました。

【Outline and objectives】
This course explores to seek out the role of law in international society. Examining various topics, participants of the course will learn functions both of international law and municipal law.

POL100AD

国際社会の法Ⅱ

新垣　修

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
国際人権法に関する基本的な概念や枠組み、思想を学びます。さらに、国際社会における国際人権法の機能について理解を深めます。

【到達目標】
１　国際人権法の基本的概念を理解します。
２　国際社会における人権の価値や意義について考えます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
１　講義形式ですが、ディスカッションを含むインターアクティブな授業を行います。したがって、授業への積極的な参加が求められます。
２　アウトライン集（添付）に示された計画にしたがい、講師の説明とパワーポイントの資料を用いて授業を進めます。
３　授業内で適宜、クイズへの答案の提出を求められます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	プロローグ	アウトライン集（添付）参照
2	国際社会と法、人権	アウトライン集（添付）参照
3	世界人権宣言（1）	アウトライン集（添付）参照
4	世界人権宣言（2）	アウトライン集（添付）参照
5	国際人権規約を中心に	アウトライン集（添付）参照
6	小テスト	第１講～５講までの小テスト。紙媒体であれば持込可。
7	ジェンダー	アウトライン集（添付）参照
8	子ども	アウトライン集（添付）参照
9	人身取引	アウトライン集（添付）参照
10	人種差別	アウトライン集（添付）参照
11	障がい者	アウトライン集（添付）参照
12	LGBT	アウトライン集（添付）参照
13	難民	アウトライン集（添付）参照
14	エピローグ	アウトライン集（添付）参照

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
アウトライン集（添付）にしたがい、予習を行います。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは使用しません。

【参考書】
アウトライン集（添付）参照。

【成績評価の方法と基準】
授業内試験（筆記試験）　50%
授業内クイズ 30%
小テスト　20%

【学生の意見等からの気づき】
「国際人権法について具体的な事例を通して学んだことが良かった」との趣旨のフィードバックが多かった。

【Outline and objectives】
国際人権法に関する基本的な概念や枠組み、思想を学びます。さらに、国際社会における国際人権法の機能について理解を深めます。

POL200AD

International Politics

森　聡

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This is a specialized course that forms a part of the practice-oriented course cluster of the Department of Global Politics, and it is also designated as a Global Open Course.
The course objective is to learn and think about the latest topics in international affairs by using English as the primary language.The first half of the course will cover topics related to international relations in East Asia, and the latter half will cover other topics.

【到達目標】
The three goals of this course are as follows. First, the participant will gain knowledge of the latest debates surrounding various ongoing international affairs. Second, the participants will acquire the basic skill to analyze and understand various phenomena of international affairs through "modelized thinking." Third, the participants will enhance the ability to use English for international politics.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
Classes will be held online during the first half of the semester. Any changes to the course schedule will be announced through the Study Support System (the university's online courseware). The starting date of this course will be set for the period between May 4 and May 11. Modalities of the course will be announced through the Study Support System around this time. Participants are advised to check announcements on the Study Support System.
春学期の少なくとも前半は、オンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度告知する。本授業の開始日は、5 月 4 日から 11 日までの間とし、この時期までに具体的な授業方法などを、学習支援システムで提示する。学習支援システムの「お知らせ」サイトを随時確認されたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
Session 1	Introduction	Overview of the course;the levels of analysis problem in international relations.
Session 2	The evolution of international order since the Second World War	Ideal types of international order and the change of international order.
Session 3	The emergence of great power competition	Changing great power relations since the end of the Cold War.
Session 4	U.S.-China relations Part 1	Shifts in U.S. policy toward China
Session 5	U.S.-China relations Part 2	Technological competition
Session 6	U.S.-China relations Part 3	East and South China Seas, the Belt and Road Initiative, the Free and Open Indo-Pacific, the Digital Silk Road, etc.
Session 7	Review Session	Review of the first half of the course content.
Session 8	Denuclearization of North Korea	Diplomacy surrounding the North Korean nuclear crises since the end of the Cold War
Session 9	Alliance politics	Japan-U.S. relations and the North Atlantic Treaty Organization (NATO)
Session 10	The Ukraine crisis	Russian interference in the Ukraine
Session 11	The Iran-Saudi rivalry and the Syrian crisis	Consequences of competition over regional hegemony between Iran and Saudi Arabia.

Session 12	New Domains in International Politics	Cyberspace, outer space, and international security.
Session 13	The international economic order	The politics of international trade
Session 14	Conclusion	The future of international politics and international order.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Class participants are encouraged to read the international affairs section of a newspaper(s) everyday. Participants should also read assigned readings in advance of the lectures.
本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
The instructor will assign latest articles as appropriate in class.

【参考書】
There are no pre-designated reference books.

【成績評価の方法と基準】
Method of grading will be announced in due course through the Study Support System（学習支援システム）.

【学生の意見等からの気づき】
As this course will be taught in English, the speed of the instructor's talk in class will be adjusted as appropriate.

【国際政治学、アメリカの外交・安全保障政策】
＜専門領域＞　国際政治学、戦後アメリカの外交と安全保障
＜研究テーマ＞　先端技術と国際政治、パワーシフトと国際秩序、現代アメリカのインド太平洋戦略など
＜主要研究業績＞
・**"US Technological Competition with China: The Military, Industrial and Digital Network Dimensions," Asia Pacific Review, Vol.26, No.1 (2019), pp.77-120.**
・**"U.S. Defense Innovation and Artificial Intelligence," Asia Pacific Review, Vol.25, No.2 (Fall 2018), 16-44.**
・「統合作戦構想と太平洋軍―マルチ・ドメイン・バトル構想の開発と導入」、土屋大洋編著、『アメリカ太平洋軍の研究―インド・太平洋の安全保障』、千倉書房、**2018** 年 **7** 月。
・「リベラル国際主義への挑戦―アメリカの二つの国際秩序観の起源と融合」、『レヴァイアサン』第 **58** 号（**2016** 年 **4** 月）、**23-48** 頁。
・「アメリカのアジア戦略と中国」、北岡伸一・久保文明監修『希望の日米同盟―アジア太平洋の海洋安全保障』、中央公論社、**2016** 年、**39-91** 頁。
・『ヴェトナム戦争と同盟外交―英仏の外交とアメリカの選択 **1964-1968** 年』、東京大学出版会、**2009** 年（日本アメリカ学会清水博賞受賞）。
など

【Outline and objectives】
This is a specialized course that forms a part of the practice-oriented course cluster of the Department of Global Politics, and it is also designated as a Global Open Course.
The course objective is to learn and think about the latest topics in international affairs by using English as the primary language.The first half of the course will cover topics related to international relations in East Asia, and the latter half will cover other topics.

POL200AD

Global Governance

弓削　昭子

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The students will learn about the basic elements of global governance, including its meaning, key actors, and various types of global governance. They will learn how global governance has evolved over the years in this increasingly globalized world. The students will also study the dilemmas of global governance and challenges for the future.

【到達目標】
Through this course, the students will gain a deeper understanding of global governance that has evolved with the changing situation of the world. This includes the role of various actors and interaction among them in global governance, and how political, economic, social, and other factors affect the contents and forms of global governance. Through the lectures and discussions in English, the students will also enhance their English language proficiency.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP3**」に強く関連。「**DP2**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
For 2020 spring semester, classes will start on 22 April (Wednesday)(4th period). Please register using 学習支援システム（履修するためには、**4** 月 **20** 日までに学習支援システムで仮登録をして下さい）。**Please also check for any announcements and class arrangements in** 学習支援システム（教材や授業のやり方などについては学習支援システムを見て下さい **-** お知らせ、教材などを参照）。
Bearing in mind the threats and opportunities that the world is facing, the course will examine global governance in the following areas: international peace and security, economic and social development, human rights, environmental issues, and others.This course will examine the changes that are taking place in the role of nations, international organizations, and non-state actors including the private sector and civil society, as well as the evolving relationship among them in an increasingly globalized and interdependent world. The course will also discuss the gaps and dilemmas of global governance.
The course will be conducted in English. The students are expected to read the assigned materials, listen to the lectures, and participate in class discussions.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	**Introduction to global governance**	**What is global governance?**
2	**Actors in global governance**	**Actors and institutions in global governance**

3	Challenges in global governance	Increasing need and process for global governance
4	Varieties of global governance	Various forms of global governance
5	Globalization and global governance	How globalization has affected global governance
6	Foundations of global governance	Foundations of pieces of global governance
7	United Nations (UN)	UN as centerpiece of global governance
8	Global conferences	Global and summit conferences
9	Non-state actors	Role of non-state actors in global governance
10	Networks and social movements	Non-state actors' networks and social movements
11	Role of states	Role of states in global governance
12	Evolution of global governance	Evolution of global governance and its effects
13	Dilemmas of global governance	Innovations in global governance in the twenty-first century
14	Summary and review	Review of course materials

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students should spend an average of 2 hours each for preparing and reviewing materials for every class.

【テキスト（教科書）】
Margaret P. Karns and Karen A. Mingst, Kendall W. Stiles, International Organizations, the Politics and Processes of Global Governance, Third Edition, Lynne Rienner Publishers, 2015.

【参考書】
・Thomas G. Weiss, Global Governance, Why? What? Whither?, Polity Press, 2013.
・Thomas G. Weiss and Ramesh Thakur, Global Governance and the UN, An Unfinished Journey (United Nations Intellectual History Project Series), Indiana University Press, 2010.
・United Nations Development Programme (UNDP), Human Development Report 2013: The Rise of the South, Human Progress in a Diverse World. New York: UNDP, 2013
・鈴木基史、『グローバル・ガバナンス論講義』、東京大学出版会、2017
・笹岡雄一、『新版グローバル・ガバナンスにおける開発と政治ー文化、国家政治、グローバリゼーション』明石書店、2016 年
・鈴木佑司・後藤一美（編著）『グローバリゼーションとグローバル・ガバナンス』（法政大学現代法研究所叢書 30）、法政大学出版局、2009 年
・国連開発計画（UNDP）「人間開発報告書 2013 ：南の台頭 — 多様な世界における人間開発」、2013 年

【成績評価の方法と基準】
Class participation (30%) and final exam (70%)

【学生の意見等からの気づき】
No particular points to note

【Outline and objectives】
As written above.

POL200AD

Essay Writing

Erik HADLAND

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
Proficiency in writing essays
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

【到達目標】
Apply systems of grammar, syntax, and composition;
apply knowledge of keywords above.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
Methods include econometric models, production systems such as the Toyota Way. Students will download homework pdf, print out with color printer, complete the homework, upload it by a deadline. I will post lectures in a location to be announced on the university website. In some lectures, I will explain the production system and key concepts, especially grammatical concepts. Other lectures will cover all problems with emphasis on the missed problems. Check the homework with a red pen, calculate your scores, photo and submit the graded homework, along with the scores. The syllabus depends on student scores, performances. This is for the first half of the semester from May 11th; the second half is yet to be determined.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	345/305 systems/goals, verb/nouns	set goals, explain systems
2	305 verbs/nouns	Lecture, check, record
3	305 verbs/nouns	Lecture, check, record
4	305 verbs/nouns	Lecture, check, record
5	305 simple sentences	Lecture, check, record
6	305 compound sentences	Lecture, check, record
7	305 complex sentences	Lecture, check, record
8	305 compound/complex sentences	Lecture, check, record
9	315 phrasal verbs	Lecture, check, record
10	315 phrasal verbs	Lecture, check, record
11	315 phrasal verbs	Lecture, check, record
12	335/345 vocab/syntax	Lecture, check, record
13	355/365 vocab/syntax	Lecture, check, record
14	375 pattern recognition/essay	final submission

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Be sure to prepare 5 color highlighters: orange, yellow, green, blue, purple.

【テキスト（教科書）】
Prior to the first lesson, I will announce the posting site for pdfs from the textbook read write speak listen.

【参考書】
communication system, phone apps.

【成績評価の方法と基準】
Grading and evaluation will be on individual point averages of weekly homework assignments.

【学生の意見等からの気づき】
Various

【Outline and objectives】
Proficiency in writing essays
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

POL200AD

Essay Writing

Erik HADLAND

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
Proficiency in writing essays
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

【到達目標】
Apply systems of grammar, syntax, and composition;
apply knowledge of keywords above.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP3**」に強く関連。「**DP2**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
Methods include econometric models, production systems such as the Toyota Way. Students will download homework pdf, print out with color printer, complete the homework, upload it by a deadline. I will post lectures in a location to be announced on the university website. In some lectures, I will explain the production system and key concepts, especially grammatical concepts. Other lectures will cover all problems with emphasis on the missed problems. Check the homework with a red pen, calculate your scores, photo and submit the graded homework, along with the scores. The syllabus depends on student scores, performances. This is for the first half of the semester from May 11th; the second half is yet to be determined.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	**345/305 systems/goals, verb/nouns**	**set goals, explain systems**
2	**305 verbs/nouns**	**Lecture, check, record**
3	**305 verbs/nouns**	**Lecture, check, record**
4	**305 verbs/nouns**	**Lecture, check, record**
5	**305 simple sentences**	**Lecture, check, record**
6	**305 compound sentences**	**Lecture, check, record**
7	**305 complex sentences**	**Lecture, check, record**
8	**305 compound/complex sentences**	**Lecture, check, record**
9	**315 phrasal verbs**	**Lecture, check, record**
10	**315 phrasal verbs**	**Lecture, check, record**
11	**315 phrasal verbs**	**Lecture, check, record**
12	**335/345 vocab/syntax**	**Lecture, check, record**
13	**355/365 vocab/syntax**	**Lecture, check, record**
14	**375 pattern recognition/essay**	**final submission**

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Be sure to prepare 5 color highlighters: orange, yellow, green, blue, purple.

【テキスト（教科書）】
Prior to the first lesson, I will announce the posting site for pdfs from the textbook read write speak listen.

【参考書】
communication system, phone apps.

【成績評価の方法と基準】
Grading and evaluation will be on individual point averages of weekly homework assignments.

【学生の意見等からの気づき】
Various

【Outline and objectives】
Proficiency in writing essays
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

POL200AD

Essay Writing

Erik HADLAND

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
Proficiency in writing essays
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

【到達目標】
Apply systems of grammar, syntax, and composition;
apply knowledge of keywords above.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP3**」に強く関連。「**DP2**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
Methods include econometric models, production systems such as the Toyota Way. Students will download homework pdf, print out with color printer, complete the homework, upload it by a deadline. I will post lectures in a location to be announced on the university website. In some lectures, I will explain the production system and key concepts, especially grammatical concepts. Other lectures will cover all problems with emphasis on the missed problems. Check the homework with a red pen, calculate your scores, photo and submit the graded homework, along with the scores. The syllabus depends on student scores, performances. This is for the first half of the semester from May 11th; the second half is yet to be determined.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	**345/305 systems/goals, verb/nouns**	**set goals, explain systems**
2	**305 verbs/nouns**	**Lecture, check, record**
3	**305 verbs/nouns**	**Lecture, check, record**
4	**305 verbs/nouns**	**Lecture, check, record**
5	**305 simple sentences**	**Lecture, check, record**
6	**305 compound sentences**	**Lecture, check, record**
7	**305 complex sentences**	**Lecture, check, record**
8	**305 compound/complex sentences**	**Lecture, check, record**
9	**315 phrasal verbs**	**Lecture, check, record**
10	**315 phrasal verbs**	**Lecture, check, record**
11	**315 phrasal verbs**	**Lecture, check, record**
12	**335/345 vocab/syntax**	**Lecture, check, record**
13	**355/365 vocab/syntax**	**Lecture, check, record**
14	**375 pattern recognition/essay**	**final submission**

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Be sure to prepare 5 color highlighters: orange, yellow, green, blue, purple.

【テキスト（教科書）】
Prior to the first lesson, I will announce the posting site for pdfs from the textbook read write speak listen.

【参考書】
communication system, phone apps.

【成績評価の方法と基準】
Grading and evaluation will be on individual point averages of weekly homework assignments.

【学生の意見等からの気づき】
Various

【Outline and objectives】
Proficiency in writing essays
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

POL200AD

Essay Writing

Michael RAYNER

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The course will develop the participants' English writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

【到達目標】
This course will focus on the essay-writing process from the initial stages of gathering information and note-taking, to the organisation of an essay, and the final stage of proof-reading for content and accuracy. The course will give students practice in these skills, and will require the students to apply the skills in order to produce a problem-solution paragraph and multi-paragraph discussion essay.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP3**」に強く関連。「**DP2**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
Important: This course will be conducted online. You will need access to a computer connected to the internet. We will use Zoom for most classes.
The course will be based around classroom listening, discussion and writing tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on vocabulary building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	**Course orientation**	**information about the course** **finding about the other class members**
2	**Problems in the news**	**topic input** **news report about a problem:** **listening** **vocabulary** **discussion**
3	**Writing opinions and support**	**giving opinions** **comparing spoken/written opinions** **writing opinions**
4	**Writing a problem-solution paragraph**	**supporting opinions** **paragraph structure** **writing a paragraph**
5	**Controversial topics**	**topic input** **news report about a controversial topic** **listening** **vocabulary** **discussion**
6	**Discussion essay Organisation conventions**	**analysis of the organisation of a typical discussion essay** **vocabulary review** **paragraph feedback**
7	**Quiz** **Discussion essay details** **Gathering information 1**	**quiz on paragraph structure** **paragraph submission** **final report details** **TED Talks listening**
8	**Discussion essay** **Gathering information 2**	**BBC news report listening** **vocabulary**
9	**Discussion essay Planning**	**vocabulary review** **news article presentation** **essay planning**
10	**Discussion essay First draft**	**paragraph structure** **topic sentences** **introductions** **conclusions** **final report first draft**
11	**Discussion essay Editing for content and format**	**peer feedback on content and format** **flow - linking words and phrases** **second draft - editing for content**
12	**Discussion essay Editing for accuracy**	**instructor feedback on accuracy** **correction key** **third draft - editing for accuracy**
13	**Discussion essay Writing tutorial (Make up class)**	**individual tutorial**
14	**Essay submission and review quiz (Make up class)**	**final essay submission** **review quiz**

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing tasks will also be set for homework.. 本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course, but students are required to bring an A4 folder to organise their notes.
The instructor will provide the materials for the class.

【参考書】
Class materials, and descriptions will be available at:
https://essaywednesday.blogspot.jp/

【成績評価の方法と基準】
There is no final examination for this course.
Grades will be calculated in the following way:
15% class participation
15% quiz 1
15% problem-solution paragraph
15% quiz 2
40% discussion essay

【学生の意見等からの気づき】
More feedback on student work.

【Outline and objectives】
The course will develop the participants' English writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

POL200AD

Essay Writing

Michael RAYNER

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The course will develop the participants' English writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

【到達目標】
This course will focus on the essay-writing process from the initial stages of gathering information and note-taking, to the organisation of an essay, and the final stage of proof-reading for content and accuracy. The course will give students practice in these skills, and will require the students to apply the skills in order to produce a problem-solution paragraph and multi-paragraph discussion essay.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP3**」に強く関連。「**DP2**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
Important: This course will be conducted online. You will need access to a computer connected to the internet. We will use Zoom for most classes.
The course will be based around classroom listening, discussion and writing tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on vocabulary building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	**Course orientation**	**information about the course** **finding about the other class members**
2	**Problems in the news**	**topic input** **news report about a problem:** **listening** **vocabulary** **discussion**
3	**Writing opinions and support**	**giving opinions** **comparing spoken/written opinions** **writing opinions**
4	**Writing a problem-solution paragraph**	**giving opinions** **comparing spoken/written opinions** **writing opinions**
5	**Controversial topics**	**topic input** **news report about a controversial topic** **listening** **vocabulary** **discussion**
6	**Discussion essay Organisation conventions**	**analysis of the organisation of a typical discussion essay** **vocabulary review** **paragraph feedback**
7	**Quiz** **Discussion essay details** **Gathering information 1**	**quiz on paragraph structure** **paragraph submission** **final report details** **TED Talks listening**
8	**Discussion essay Gathering information 2**	**BBC news report listening** **vocabulary**
9	**Discussion essay Planning**	**vocabulary review** **news article presentation** **essay planning**
10	**Discussion essay First draft**	**paragraph structure** **topic sentences** **introductions** **conclusions** **final report first draft**
11	**Discussion essay Editing for content and format**	**peer feedback on content and format** **flow - linking words and phrases** **second draft - editing for content**
12	**Discussion essay Editing for accuracy**	**instructor feedback on accuracy** **correction key** **third draft - editing for accuracy**
13	**Discussion essay Writing tutorial (Make up class)**	**individual tutorial**
14	**Essay submission and review quiz (Make up class)**	**final essay submission** **review quiz**

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing tasks will also be set for homework.. 本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course, but students are required to bring an A4 folder to organise their notes.
The instructor will provide the materials for the class.

【参考書】
Class materials, and descriptions will be available at:
https://writingfriday.blogspot.jp/

【成績評価の方法と基準】
There is no final examination for this course.
Grades will be calculated in the following way:
15% class participation
15% quiz 1
15% problem-solution paragraph
15% quiz 2
40% discussion essay

【学生の意見等からの気づき】
More feedback on student work.

【Outline and objectives】
The course will develop the participants' English writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

POL200AD

Essay Writing

Michael RAYNER

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The course will develop the participants' English writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

【到達目標】
This course will focus on the essay-writing process from the initial stages of gathering information and note-taking, to the organisation of an essay, and the final stage of proof-reading for content and accuracy. The course will give students practice in these skills, and will require the students to apply the skills in order to produce a problem-solution paragraph and multi-paragraph discussion essay.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP3**」に強く関連。「**DP2**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
The course will be based around classroom listening, discussion and writing tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on vocabulary building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	**Course orientation**	**information about the course** **finding about the other class members**
2	**Problems in the news**	**topic input** **news report about a problem: listening** **vocabulary** **discussion**
3	**Writing opinions and support**	**giving opinions** **comparing spoken/written opinions** **writing opinions**
4	**Writing a problem-solution paragraph**	**giving opinions** **comparing spoken/written opinions** **writing opinions**
5	**Controversial topics**	**topic input** **news report about a controversial topic** **listening** **vocabulary** **discussion**
6	**Discussion essay Organisation conventions**	**analysis of the organisation of a typical discussion essay** **vocabulary review** **paragraph feedback**
7	**Quiz** **Discussion essay details** **Gathering information 1**	**quiz on paragraph structure** **paragraph submission** **final report details** **TED Talks listening**
8	**Discussion essay Gathering information 2**	**BBC news report listening** **vocabulary**
9	**Discussion essay Planning**	**vocabulary review** **news article presentation** **essay planning**
10	**Discussion essay First draft**	**paragraph structure** **topic sentences** **introductions** **conclusions** **final report first draft**
11	**Discussion essay Editing for content and format**	**peer feedback on content and format** **flow - linking words and phrases** **second draft - editing for content**
12	**Discussion essay Writing tutorial**	**instructor feedback on accuracy** **correction key** **third draft - editing for accuracy**
13	**Discussion essay Writing tutorial**	**individual tutorial**
14	**Essay submission and review quiz**	**final essay submission** **review quiz**

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing tasks will also be set for homework.. 本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course, but students are required to bring an A4 folder to organise their notes.
The instructor will provide the materials for the class.

【参考書】
Class materials, and descriptions will be available at: https://essaywednesday.blogspot.jp/

【成績評価の方法と基準】
There is no final examination for this course.
Grades will be calculated in the following way:
15% class participation
15% quiz 1
15% problem-solution paragraph
15% quiz 2
40% discussion essay

【学生の意見等からの気づき】
More feedback on student work.

【Outline and objectives】
The course will develop the participants' English writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

POL200AD

Presentation Skills

Erik HADLAND

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
Proficiency in presentations
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, Asian states

【到達目標】
Complete presentation projects to satisfaction
demonstrate skills to present research (electronic, live) before English speakers increase knowledge of keywords above

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP3**」に強く関連。「**DP2**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
Methods include econometric models, production systems such as the Toyota Way. For written homework, students will download homework pdf, print out with color printer, complete the homework, upload it by a deadline. I will post lectures in a location to be announced on the university website. In some lectures, I will explain the production system and key concepts. Other lectures will cover all problems with emphasis on the missed problems. Check the homework with a red pen, calculate your scores, photo and submit the graded homework, along with the scores. With online courses, we will keep group presentations, body language and speaking games to a minimum. The syllabus depends on student performances. This is for the first half of the semester from May 11th; the second half is yet to be determined.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	505 systems/goals	set goals, explain systems
2	505 grammar test	505 grammar test
3	505 grammar test	505 grammar test
4	525 rhymes/phonics	525 rhymes/phonics
5	525 self ID	525 self ID
6	525 speaking test	525 speaking test
7	525 book reports	525 book reports
8	535/555 geopolitics	535/555 geopolitics
9	535 geo/econometrics	535 geo/econometrics
10	565 warfare reports	565 warfare reports
11	575 aesop reports	575 aesop reports
12	595 beauty contest	595 beauty contest
13	595 speaking game	595 speaking game
14	595 final presentations	595 final presentations

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
homework, presentation preparation

【テキスト（教科書）】
pdfs from Lucid Discourse will be made available.

【参考書】
Smartphone apps. 5 color highlighters, folder.

【成績評価の方法と基準】
Grading and evaluation will be on individual averages, performances.

【学生の意見等からの気づき】
changes depend on student performances, skills.

【Outline and objectives】
Proficiency in presentations
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, Asian states

POL200AD

Presentation Skills

Erik HADLAND

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
Proficiency in presentations
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, Asian states

【到達目標】
Complete presentation projects to satisfaction
demonstrate skills to present research (electronic, live) before English speakers increase knowledge of keywords above

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP3**」に強く関連。「**DP2**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
Methods include econometric models, production systems such as the Toyota Way. For written homework, students will download homework pdf, print out with color printer, complete the homework, upload it by a deadline. I will post lectures in a location to be announced on the university website. In some lectures, I will explain the production system and key concepts. Other lectures will cover all problems with emphasis on the missed problems. Check the homework with a red pen, calculate your scores, photo and submit the graded homework, along with the scores. With online courses, we will keep group presentations, body language and speaking games to a minimum. The syllabus depends on student performances. This is for the first half of the semester from May 11th; the second half is yet to be determined.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	505 systems/goals	set goals, explain systems
2	505 grammar test	505 grammar test
3	505 grammar test	505 grammar test
4	525 rhymes/phonics	525 rhymes/phonics
5	525 self ID	525 self ID
6	525 speaking test	525 speaking test
7	525 book reports	525 book reports
8	535/555 geopolitics	535/555 geopolitics
9	535 geo/econometrics	535 geo/econometrics
10	565 warfare reports	565 warfare reports
11	575 aesop reports	575 aesop reports
12	595 beauty contest	595 beauty contest
13	595 speaking game	595 speaking game
14	595 final presentations	595 final presentations

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
homework, presentation preparation

【テキスト（教科書）】
pdfs from Lucid Discourse will be made available.

【参考書】
Smartphone apps. 5 color highlighters, folder.

【成績評価の方法と基準】
Grading and evaluation will be on individual averages, performances.

【学生の意見等からの気づき】
changes depend on student performances, skills.

【Outline and objectives】
Proficiency in presentations
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, Asian states

POL200AD

Presentation Skills

Erik HADLAND

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
Proficiency in presentations
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, Asian states

【到達目標】
Complete presentation projects to satisfaction
demonstrate skills to present research (electronic, live) before English speakers increase knowledge of keywords above

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP3**」に強く関連。「**DP2**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
Methods include econometric models, production systems such as the Toyota Way. For written homework, students will download homework pdf, print out with color printer, complete the homework, upload it by a deadline. I will post lectures in a location to be announced on the university website. In some lectures, I will explain the production system and key concepts. Other lectures will cover all problems with emphasis on the missed problems. Check the homework with a red pen, calculate your scores, photo and submit the graded homework, along with the scores. With online courses, we will keep group presentations, body language and speaking games to a minimum. The syllabus depends on student performances. This is for the first half of the semester from May 11th; the second half is yet to be determined.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	505 systems/goals	set goals, explain systems
2	505 grammar test	505 grammar test
3	505 grammar test	505 grammar test
4	525 rhymes/phonics	525 rhymes/phonics
5	525 self ID	525 self ID
6	525 speaking test	525 speaking test
7	525 book reports	525 book reports
8	535/555 geopolitics	535/555 geopolitics
9	535 geo/econometrics	535 geo/econometrics
10	565 warfare reports	565 warfare reports
11	575 aesop reports	575 aesop reports
12	595 beauty contest	595 beauty contest
13	595 speaking game	595 speaking game
14	595 final presentations	595 final presentations

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
homework, presentation preparation

【テキスト（教科書）】
pdfs from Lucid Discourse will be made available.

【参考書】
Smartphone apps. 5 color highlighters, folder.

【成績評価の方法と基準】
Grading and evaluation will be on individual averages, performances.

【学生の意見等からの気づき】
changes depend on student performances, skills.

【Outline and objectives】
Proficiency in presentations
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, Asian states

POL200AD

Presentation Skills

Michael RAYNER

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The course will develop the participants' English presentation skills by considering three factors: the role of the presenter, presentation language, and visual aids.

【到達目標】
By the end of the course, participants will be able to analyse and evaluate English language presentations, and understand how to deliver successful presentations in English.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP3**」に強く関連。「**DP2**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
Important: This course will be conducted online. You will need access to a computer connected to the internet. We will use Zoom for all of the classes.
The course will be based around analysing the features of example presentations, and using this analysis to deduce best practice. Classroom tasks will involve students practicing key presentation skills in groups and pairs, and being provided with feedback on these tasks by the instructor. Students will be required to prepare and perform three presentations, one in Week 4 of the course, another at the end of the course, and a video presentation. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in both classroom and homework tasks.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Orientation and self-introduction	information about the course information about the students
2	Presentation analysis	analysis of a TED talk physical message story message visual message
3	Presentation purpose and physical message	presentation types discussion of key features of physical message physical message practice analysis of a demonstrative presentation from TED
4	Demonstrative presentations	physical message gesture practice demonstration presentation performance
5	Video presentations	YouTube presentation analysis explaining culture strategies video presentation preparation
6	Presentation topics and types	TED talks - topics and types brainstorming topics for final presentation
7	Presentation introductions and organisation	TED Talks analysis presentation/discussion final presentation details TED Talks - introductions introducing a presentation limiting the scope of a presentation
8	Developing the message describing visuals	developing the message signposting types of visuals
9	Describing visuals	practicing describing visuals using a 3-step process priniciples of slide design
10	Starting a presentation and delivery	getting the audience's attention voice inflection shadowing
11	Rehearsal	presentation key points review small group practice peer feedback and advice

12	Student presentations 1	performance and peer evaluation
13	Student presentations 2 (Make up class)	performance and peer evaluation
14	Feedback and review (Make up class)	instructor feedback on final presentations review

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to access sources of presentations on the Internet, and carry out tasks designed to analyse these presentations. Students will also work on their final presentations outside class, and record and upload a video presentation. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this class. The instructor will provide the materials for each class session.

【参考書】
We will often use the TED Talks website:
http://www.TED.com
Material and information about each class will be available at:
https://presentationswednesday.blogspot.jp/

【成績評価の方法と基準】
There will be no final examination for the course. The final grade for the class will be calculated as follows:
- 10% analyzing presentations homework 1
- 10% analyzing presentations homework 2
- 10% first presentation
- 20% video presentation
- 25% final presentation
- 10% class presentations analysis
- 15% class participation

【学生の意見等からの気づき】
More pronunciation practice.

【Outline and objectives】
The course will develop the participants' English presentation skills by considering three factors: the role of the presenter, presentation language, and visual aids.

POL200AD

Presentation Skills

Michael RAYNER

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The course will develop the participants' English presentation skills by considering three factors: the role of the presenter, presentation language, and visual aids.

【到達目標】
By the end of the course, participants will be able to analyse and evaluate English language presentations, and understand how to deliver successful presentations in English.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
The course will be based around analysing the features of example presentations, and using this analysis to deduce best practice. Classroom tasks will involve students practicing key presentation skills in groups and pairs, and being provided with feedback on these tasks by the instructor. Students will be required to prepare and perform three presentations, one in Week 4 of the course, another at the end of the course, and a video presentation. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in both classroom and homework tasks.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Orientation and self-introduction	information about the course information about the students
2	Presentation analysis	analysis of a TED talk physical message story message visual message
3	Presentation types physical message	presentation types discussion of key features of physical message physical message practice analysis of a demonstrative presentation from TED
4	Demonstrative presentations	physical message gesture practice demonstration presentation performance
5	Video presentations	YouTube presentation analysis explaining culture strategies video presentation preparation
6	Presentation topics and types	TED talks - topics and types brainstorming topics for final presentation
7	Presentation introductions and organisation	TED Talks analysis presentation/discussion final presentation details TED Talks - introductions introducing a presentation limiting the scope of a presentation
8	Developing the message describing visuals	developing the message signposting types of visuals
9	Describing visuals	practicing describing visuals using a 3-step process priniciples of slide design
10	Starting a presentation and delivery	getting the audience's attention voice inflection shadowing
11	Rehearsal	presentation key points review small group practice peer feedback and advice
12	Student presentations 1	performance and peer evaluation

13	Student presentations 2	performance and peer evaluation
14	Feedback and review	instructor feedback on final presentations review

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to access sources of presentations on the Internet, and carry out tasks designed to analyse these presentations. Students will also work on their final presentations outside class, and record and upload a video presentation. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this class. The instructor will provide the materials for each class session.

【参考書】
We will often use the TED Talks website:
http://www.TED.com
Material and information about each class will be available at:
https://presentationswednesday.blogspot.jp/

【成績評価の方法と基準】
There will be no final examination for the course. The final grade for the class will be calculated as follows:
- 10% analyzing presentations homework 1
- 10% analyzing presentations homework 2
- 10% first presentation
- 20% video presentation
- 25% final presentation
- 10% class presentations analysis
- 15% class participation

【学生の意見等からの気づき】
More pronunciation practice.

【Outline and objectives】
The course will develop the participants' English presentation skills by considering three factors: the role of the presenter, presentation language, and visual aids.

POL200AD

Presentation Skills

Michael RAYNER

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The course will develop the participants' English presentation skills by considering three factors: the role of the presenter, presentation language, and visual aids.

【到達目標】
By the end of the course, participants will be able to analyse and evaluate English language presentations, and understand how to deliver successful presentations in English.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
The course will be based around analysing the features of example presentations, and using this analysis to deduce best practice. Classroom tasks will involve students practicing key presentation skills in groups and pairs, and being provided with feedback on these tasks by the instructor. Students will be required to prepare and perform three presentations, one in Week 4 of the course, another at the end of the course, and a video presentation. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in both classroom and homework tasks.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Orientation and self-introduction	information about the course information about the students
2	Presentation analysis	analysis of a TED talk physical message story message visual message
3	Presentation types physical message	presentation types discussion of key features of physical message physical message practice analysis of a demonstrative presentation from TED
4	Demonstrative presentations	physical message gesture practice demonstration presentation performance
5	Video presentations	YouTube presentation analysis explaining culture strategies video presentation preparation
6	Presentation topics and types	TED talks - topics and types brainstorming topics for final presentation
7	Presentation introductions and organisation	TED Talks analysis presentation/discussion final presentation details TED Talks - introductions introducing a presentation limiting the scope of a presentation
8	Developing the message describing visuals	developing the message signposting types of visuals
9	Describing visuals	practicing describing visuals using a 3-step process priniciples of slide design
10	Starting a presentation and delivery	getting the audience's attention voice inflection shadowing
11	Rehearsal	presentation key points review small group practice peer feedback and advice
12	Student presentations 1	performance and peer evaluation

13	Student presentations 2	performance and peer evaluation
14	Feedback and review	instructor feedback on final presentations review

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to access sources of presentations on the Internet, and carry out tasks designed to analyse these presentations. Students will also work on their final presentations outside class. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this class. The instructor will provide the materials for each class session.

【参考書】
We will often use the TED Talks website:
http://www.TED.com
Material and information about each class will be available at:
https://presentationswednesday.blogspot.jp/

【成績評価の方法と基準】
There will be no final examination for the course. The final grade for the class will be calculated as follows:
- 10% analyzing presentations homework 1
- 10% analyzing presentations homework 2
- 10% first presentation
- 20% video presentation
- 25% final presentation
- 10% class presentations analysis
- 15% class participation

【学生の意見等からの気づき】
More pronunciation practice.

【Outline and objectives】
The course will develop the participants' English presentation skills by considering three factors: the role of the presenter, presentation language, and visual aids.

POL200AD

Presentation Skills

Michael RAYNER

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The course will develop the participants' English presentation skills by considering three factors: the role of the presenter, presentation language, and visual aids.

【到達目標】
By the end of the course, participants will be able to analyse and evaluate English language presentations, and understand how to deliver successful presentations in English.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
Important: This course will be conducted online. You will need access to a computer connected to the internet. We will use Zoom for all of the classes.
The course will be based around analysing the features of example presentations, and using this analysis to deduce best practice. Classroom tasks will involve students practicing key presentation skills in groups and pairs, and being provided with feedback on these tasks by the instructor. Students will be required to prepare and perform three presentations, one in Week 4 of the course, another at the end of the course, and a video presentation. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in both classroom and homework tasks.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Orientation and self-introduction	information about the course information about the students
2	Presentation analysis	analysis of a TED talk physical message story message visual message
3	Presentation purpose and physical message	presentation types discussion of key features of physical message physical message practice analysis of a demonstrative presentation from TED
4	Demonstrative presentations	physical message gesture practice demonstration presentation performance
5	Video presentations	YouTube presentation analysis explaining culture strategies video presentation preparation
6	Presentation topics and types	TED talks - topics and types brainstorming topics for final presentation
7	Presentation introductions and organisation	TED Talks analysis presentation/discussion final presentation details TED Talks - introductions introducing a presentation limiting the scope of a presentation
8	Developing the message describing visuals	developing the message signposting types of visuals
9	Describing visuals	practicing describing visuals using a 3-step process priniciples of slide design
10	Starting a presentation and delivery	getting the audience's attention voice inflection shadowing
11	Rehearsal	presentation key points review small group practice peer feedback and advice

12	Student presentations 1	performance and peer evaluation
13	Student presentations 2 (Make up class)	performance and peer evaluation
14	Feedback and review (Make up class)	instructor feedback on final presentations review

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to access sources of presentations on the Internet, and carry out tasks designed to analyse these presentations. Students will also work on their final presentations outside class, and record and upload a video presentation. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this class. The instructor will provide the materials for each class session.

【参考書】
We will often use the TED Talks website:
http://www.TED.com
Material and information about each class will be available at:
https://presentationswednesday.blogspot.jp/

【成績評価の方法と基準】
There will be no final examination for the course. The final grade for the class will be calculated as follows:
- 10% analyzing presentations homework 1
- 10% analyzing presentations homework 2
- 10% first presentation
- 20% video presentation
- 25% final presentation
- 10% class presentations analysis
- 15% class participation

【学生の意見等からの気づき】
More pronunciation practice.

【Outline and objectives】
The course will develop the participants' English presentation skills by considering three factors: the role of the presenter, presentation language, and visual aids.

POL200AD

Presentation Skills

Michael RAYNER

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The course will develop the participants' English presentation skills by considering three factors: the role of the presenter, presentation language, and visual aids.

【到達目標】
By the end of the course, participants will be able to analyse and evaluate English language presentations, and understand how to deliver successful presentations in English.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
The course will be based around analysing the features of example presentations, and using this analysis to deduce best practice. Classroom tasks will involve students practicing key presentation skills in groups and pairs, and being provided with feedback on these tasks by the instructor. Students will be required to prepare and perform three presentations, one in Week 4 of the course, another at the end of the course, and a video presentation. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in both classroom and homework tasks.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Orientation and self-introduction	information about the course information about the students
2	Presentation analysis	analysis of a TED talk physical message story message visual message
3	Presentation purpose and physical message	presentation types discussion of key features of physical message physical message practice analysis of a demonstrative presentation from TED
4	Demonstrative presentations	physical message gesture practice demonstration presentation performance
5	Video presentations	YouTube presentation analysis explaining culture strategies video presentation preparation
6	Presentation topics and types	TED talks - topics and types brainstorming topics for final presentation
7	Presentation introductions and organisation	TED Talks analysis presentation/discussion final presentation details TED Talks - introductions introducing a presentation limiting the scope of a presentation
8	Developing the message describing visuals	developing the message signposting types of visuals
9	Describing visuals	practicing describing visuals using a 3-step process priniciples of slide design
10	Starting a presentation and delivery	getting the audience's attention voice inflection shadowing
11	Rehearsal	presentation key points review small group practice peer feedback and advice
12	Student presentations 1	performance and peer evaluation

13	Student presentations 2	performance and peer evaluation
14	Feedback and review	instructor feedback on final presentations review

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to access sources of presentations on the Internet, and carry out tasks designed to analyse these presentations. Students will also work on their final presentations outside class, and record and upload a video presentation. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this class. The instructor will provide the materials for each class session.

【参考書】
We will often use the TED Talks website:
http://www.TED.com
Material and information about each class will be available at:
https://presentationsfriday.blogspot.com/

【成績評価の方法と基準】
There will be no final examination for the course. The final grade for the class will be calculated as follows:
- 10% analyzing presentations homework 1
- 10% analyzing presentations homework 2
- 10% first presentation
- 20% video presentation
- 25% final presentation
- 10% class presentations analysis
- 15% class participation

【学生の意見等からの気づき】
More pronunciation practice.

【Outline and objectives】
The course will develop the participants' English presentation skills by considering three factors: the role of the presenter, presentation language, and visual aids.

POL200AD

Debate

Alan MEADOWS

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This is an undergraduate Debate course.

【到達目標】
This course aims to help students to practice fluency, exchange opinions and enhance critical thinking skills through the medium of debate. The focus will be on building, presenting and evaluating arguments.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
A variety of formal and informal topical issues and debate styles will be introduced. In the early stages of the course, students will analyze a specific topic question, conduct research to find evidence, write either affirmative or negative case positions and then present their case in an open class debate. As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational, analytical and speaking skills.
*IMPORTANT: This course will be conducted online due to the ongoing Covid-19 situation. As such, this syllabus is flexible and changes are likely to occur. A much greater emphasis will be placed on critical thinking and discussion. It is your responsibility to check for updates and announcements both (i) on the course page within Hoppii, and (ii) in emails sent to your registered email address.
Students will need a device that is connected to the internet. Ideally, this will be a computer. You will also need to become familiar with Zoom as this will likely now form an important platform of communication in this course.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	Course Orientation	Explanation of the course requirements followed by self-introductions.
第 2 回	The Mechanics of Debate	Organizing, explaining and supporting your opinion. Challenging supports and organizing your refutation.
第 3 回	Case Study	Examination of the key arguments relating to a debate topic to be selected after consultation with the students.
第 4 回	Case Study	Continuation of previous lesson.
第 5 回	First In-Class Debates	Whaing debates.
第 6 回	First In-Class Debates (continued)	Whaling debates (continued).
第 7 回	Topic Selection for Second and Third In-Class Debates	Debate discussion game. Students select topics for upcoming formal debates under guidance of the instructor.
第 8 回	Impromptu Debates	First round of impromptu debates.
第 9 回	Second In-Class Debates	Start of second round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第 10 回	Second In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第 11 回	Impromptu Debates	Second round of impromptu debates.
第 12 回	Third In-Class Debates	Start of third round of formal debates based around topics previously chosen by students.

第 13 回	Make up class (if necessary)	Continuation of previous lessons.
第 14 回	Make up class (if necessary)	Continuation of previous lessons.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
This is very much a practical course in which students will be actively engaged in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation outside of the classroom to enable a meaningful and productive series of debates to occur during class time.
This syllabus is flexible and subject to change. The amount of time needed for the class to complete assignments and each round of debates is difficult to predict. Stay alert in class for precise dates for assignments. 本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.

【参考書】
Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】
20% First In-Class Debate.
20% Second In-Class Debate.
20% Third In-Class Debate.
20% Impromptu Debates.
20% Active class participation and homework.
Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【学生の意見等からの気づき】
None.

【Outline and objectives】
The course presents students with a range of debate topics. It is designed to give students the ability to identify, analyze, explain, summarize and evaluate key arguments. They will then learn the mechanics of debate and be able to present and defend their case within that academically challenging environment.

POL200AD

Debate

Alan MEADOWS

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This is an undergraduate Debate course.

【到達目標】
This course aims to help students to practice fluency, exchange opinions and enhance critical thinking skills through the medium of debate. The focus will be on building, presenting and evaluating arguments.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP3**」に強く関連。「**DP2**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
A variety of formal and informal topical issues and debate styles will be introduced. In the early stages of the course, students will analyze a specific topic question, conduct research to find evidence, write either affirmative or negative case positions and then present their case in an open class debate. As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational, analytical and speaking skills.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	Course Orientation	Explanation of the course requirements followed by self-introductions.
第 2 回	The Mechanics of Debate	Organizing, explaining and supporting your opinion. Challenging supports and organizing your refutation.
第 3 回	Case Study	Examination of the key arguments relating to a debate topic to be selected after consultation with the students
第 4 回	Case Study	Continuation of previous lesson.
第 5 回	First In-Class Debates	First round of debates.
第 6 回	First In-Class Debates (continued)	Debates continued.
第 7 回	Topic Selection for Second and Third In-Class Debates	Debate discussion game. Students select topics for upcoming formal debates under guidance of the instructor.
第 8 回	Impromptu Debates	First round of impromptu debates.
第 9 回	Second In-Class Debates	Start of second round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第 10 回	Second In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第 11 回	Impromptu Debates	Second round of impromptu debates.
第 12 回	Third In-Class Debates	Start of third round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第 13 回	Third In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第 14 回	Impromptu Debates Course Wrap up	Final round of impromptu debates.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
This is very much a practical course in which students will be actively engaged in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation outside of the classroom to enable a meaningful and productive series of debates to occur during class time.

This syllabus is flexible and subject to change. The amount of time needed for the class to complete assignments and each round of debates is difficult to predict. Stay alert in class for precise dates for assignments. 本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.

【参考書】
Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】
20% First In-Class Debate.
20% Second In-Class Debate.
20% Third In-Class Debate.
20% Impromptu Debates.
20% Active class participation and homework.
Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【学生の意見等からの気づき】
None.

【Outline and objectives】
The course presents students with a range of debate topics. It is designed to give students the ability to identify, analyze, explain, summarize and evaluate key arguments. They will then learn the mechanics of debate and be able to present and defend their case within that academically challenging environment.

POL200AD

Debate

Erik HADLAND

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
Practice the rules governing debate
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, Asian states/governance

【到達目標】
learn systems, goals of debate
increase knowledge of keywords below

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP3**」に強く関連。「**DP2**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
Methods include econometric models, production systems such as the Toyota Way. For written homework, students will download homework pdf, print out with color printer, complete the homework, upload it by a deadline. I will post lectures in a location to be announced on the university website. Some lectures will cover the production system and key concepts, others will cover problems. Check the logic test with a red pen, calculate your score, photo and submit the graded homework, along with the scores. With online courses, debates will be presented in written form. The syllabus depends on student performances. This is for the first half of the semester from May 11th; the second half is yet to be determined.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	**795 systems/goals**	**795 systems/goals**
2	**785 logic test**	**785 logic test**
3	**785 logic test**	**785 logic test**
4	**705 The Odyssey**	**705 The Odyssey**
5	**715 William Tell**	**715 William Tell**
6	**725 prisoners' dilemma**	**725 prisoners' dilemma**
7	**735 broken window**	**735 broken window**
8	**745 calculation debate**	**745 calculation debate**
9	**755 the prince**	**755 the prince**
10	**755 geo/conometrics**	**755 geo/conometrics**
11	**765 warfare methods**	**765 warfare methods**
12	**775 aesop**	**775 aesop**
13	**785 holmes**	**785 holmes**
14	**795 beauty contest**	**795 beauty contest**

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Above average to extensive preparation 本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
pdfs will be made available from Game Theory Models.

【参考書】
References: IT items below, stationary goods including 5 color highlighters, folder.

【成績評価の方法と基準】
Grading and evaluation will be on individual point averages of homework assignments.

【学生の意見等からの気づき】
changes depend on student performances, and aptitude.

【Outline and objectives】
Practice the rules governing debate
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, Asian states/governance

POL200AD

Debate

Erik HADLAND

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
Practice the rules governing debate
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, Asian states/governance

【到達目標】
learn systems, goals of debate
increase knowledge of keywords below

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP3**」に強く関連。「**DP2**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
Methods include econometric models, production systems such as the Toyota Way. For written homework, students will download homework pdf, print out with color printer, complete the homework, upload it by a deadline. I will post lectures in a location to be announced on the university website. Some lectures will cover the production system and key concepts, others will cover problems. Check the logic test with a red pen, calculate your score, photo and submit the graded homework, along with the scores. With online courses, debates will be presented in written form. The syllabus depends on student performances. This is for the first half of the semester from May 11th; the second half is yet to be determined.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	**795 systems/goals**	**795 systems/goals**
2	**785 logic test**	**785 logic test**
3	**785 logic test**	**785 logic test**
4	**705 The Odyssey**	**705 The Odyssey**
5	**715 William Tell**	**715 William Tell**
6	**725 prisoners' dilemma**	**725 prisoners' dilemma**
7	**735 broken window**	**735 broken window**
8	**745 calculation debate**	**745 calculation debate**
9	**755 the prince**	**755 the prince**
10	**755 geo/conometrics**	**755 geo/conometrics**
11	**765 warfare methods**	**765 warfare methods**
12	**775 aesop**	**775 aesop**
13	**785 holmes**	**785 holmes**
14	**795 beauty contest**	**795 beauty contest**

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Above average to extensive preparation 本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
pdfs will be made available from Game Theory Models.

【参考書】
References: IT items below, stationary goods including 5 color highlighters, folder.

【成績評価の方法と基準】
Grading and evaluation will be on individual point averages of homework assignments.

【学生の意見等からの気づき】
changes depend on student performances, and aptitude.

【Outline and objectives】
Practice the rules governing debate
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, Asian states/governance

POL200AD

Debate

Michael RAYNER

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course will give students practice in the skills required to participate in a formal debate, including presenting, supporting and refuting arguments. The course aims to develop students' ability to think critically, and to build their confidence in debating current affairs in English.

【到達目標】
By the end of the course, participants will understand the format of a typical formal debate, and will understand how to present, support and refute arguments.
Students will also be able to participate in a formal debate in English as part of a team.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP3**」に強く関連。「**DP2**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
Important: This course will be conducted online. You will need access to a computer connected to the internet. We will use Zoom for all of the classes.
In the class, students will consider a number of controversial topics, and engage in activities designed to stimulate discussion of these topics. For homework, students will read internet sources to deepen their understanding of the topics, and prepare arguments in preparation for class debate. Students will be taught the terms and structure of formal debate, and topics will be debated both in small groups, and as a whole class. Classroom activities will be conducted in English, and there will be a focus on vocabulary, communication strategies and critical thinking.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	**Orientation**	**class information** **student information**
2	**Expressing opinions**	**expressing opinions** **types of opinions** **expressing agreement/disagreement** **resolutions**
3	**Resolutions**	**introduction to debate terms** **resolutions in the news reading** **resolutions in the news reading - writing**
4	**Reasons and support**	**types of reasons** **practice supporting opinions with reasons** **identifying types of support** **case study 1 - vegetarianism - listening and identifying support**
5	**Debate organisation first affirmative constructive speech**	**first affirmative constructive speech organisation** **FAC group writing**
6	**Refutation 1**	**types of refutation** **FAC practice** **refutation group practice**
7	**Refutation 2** **Speech "manner"**	**FAC and refutation group practice - various topics**
8	**First affirmative constructive speech performance**	**first affirmative constructive speech performance in front of class**
9	**Debate organisation negative constructive speech**	**negative constructive speech organisation and practice** **choose final debate topics and groups**
10	**Debate practice**	**debate review and small group practice**
11	**Challenging support**	**practice in questioning support**

12	Debate preparation	group data collation and preparation
13	Rebuttal (Make up class)	rebuttal speech organisation group preparation for final debate
14	Final debates (Make up class)	final debate performance

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to research topics outside class using articles on English language internet news sites, and to prepare arguments for classroom debate. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.
Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【参考書】
Class information and materials will be available here: https://debatefriday.blogspot.jp/

【成績評価の方法と基準】
There is no final examination for this course.
Your grade will be:
- 30% class participation
- 10% resolution homework
- 15% first affirmative constructive speech in class
- 15% debate technical language quiz
- 30% final debate

【学生の意見等からの気づき】
more small group discussion
more help with content for final debate

【Outline and objectives】
This course will give students practice in the skills required to participate in a formal debate, including presenting, supporting and refuting arguments. The course aims to develop students' ability to think critically, and to build their confidence in debating current affairs in English.

POL200AD

Debate

Michael RAYNER

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course will give students practice in the skills required to participate in a formal debate, including presenting, supporting and refuting arguments. The course aims to develop students' ability to think critically, and to build their confidence in debating current affairs in English.

【到達目標】
By the end of the course, participants will understand the format of a typical formal debate, and will understand how to present, support and refute arguments.
Students will also be able to participate in a formal debate in English as part of a team.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
In the class, students will consider a number of controversial topics, and engage in activities designed to stimulate discussion of these topics. For homework, students will read internet sources to deepen their understanding of the topics, and prepare arguments in preparation for class debate. Students will be taught the terms and structure of formal debate, and topics will be debated both in small groups, and as a whole class. Classroom activities will be conducted in English, and there will be a focus on vocabulary, communication strategies and critical thinking.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Orientation	class information student information
2	Expressing opinions	expressing opinions types of opinions expressing agreement/disagreement resolutions
3	Resolutions	introduction to debate terms resolutions in the news reading resolutions in the news reading - writing
4	Reasons and support	types of reasons practice supporting opinions with reasons identifying types of support case study 1 - vegetarianism - listening and identifying support
5	Debate organisation first affirmative constructive speech	first affirmative constructive speech organisation FAC group writing
6	Refutation 1	types of refutation FAC practice refutation group practice
7	Refutation 2	FAC and refutation group practice - various topics
8	First affirmative constructive speech performance	first affirmative constructive speech performance in front of class
9	Debate organisation negative constructive speech	negative constructive speech organisation and practice choose final debate topics and groups
10	Debate practice	debate review and small group practice
11	Challenging support	practice in questioning support
12	Debate preparation	group data collation and preparation

13	Rebuttal	rebuttal speech organisation group preparation for final debate
14	Final debates	final debate performance

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students will be required to research topics outside class using articles on English language internet news sites, and to prepare arguments for classroom debate. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.
Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【参考書】
Class information and materials will be available here: https://debatefriday.blogspot.jp/

【成績評価の方法と基準】
There is no final examination for this course.
Your grade will be:
- 30% class participation
- 10% resolution homework
- 15% first affirmative constructive speech in class
- 15% debate technical language quiz
- 30% final debate

【学生の意見等からの気づき】
More small group discussion
more help with content for final debate

【Outline and objectives】
This course will give students practice in the skills required to participate in a formal debate, including presenting, supporting and refuting arguments. The course aims to develop students' ability to think critically, and to build their confidence in debating current affairs in English.

POL200AD

Debate

Alan MEADOWS

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This is an undergraduate Debate course.

【到達目標】
This course aims to help students to practice fluency, exchange opinions and enhance critical thinking skills through the medium of debate. The focus will be on building, presenting and evaluating arguments.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
A variety of formal and informal topical issues and debate styles will be introduced. In the early stages of the course, students will analyze a specific topic question, conduct research to find evidence, write either affirmative or negative case positions and then present their case in an open class debate. As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational, analytical and speaking skills.
* IMPORTANT: This course will be conducted online due to the ongoing Covid-19 situation. As such, this syllabus is flexible and changes are likely to occur. A much greater emphasis will be placed on critical thinking and discussion. It is your responsibility to check for updates and announcements both (i) on the course page within Hoppii, and (ii) in emails sent to your registered email address.
Students will need a device that is connected to the internet. Ideally, this will be a computer. You will also need to become familiar with Zoom as this will likely now form an important platform of communication in this course.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	Course Orientation	Explanation of the course requirements followed by self-introductions.
第 2 回	The Mechanics of Debate	Organizing, explaining and supporting your opinion. Challenging supports and organizing your refutation.
第 3 回	Case Study	Examination of the key arguments relating to a debate topic to be selected after consultation with the students.
第 4 回	Case Study	Continuation of previous lesson.
第 5 回	First In-Class Debates	Whaing debates.
第 6 回	First In-Class Debates (continued)	Whaling debates (continued).
第 7 回	Topic Selection for Second and Third In-Class Debates	Debate discussion game. Students select topics for upcoming formal debates under guidance of the instructor.
第 8 回	Impromptu Debates	First round of impromptu debates.
第 9 回	Second In-Class Debates	Start of second round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第 10 回	Second In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第 11 回	Impromptu Debates	Second round of impromptu debates.
第 12 回	Third In-Class Debates	Start of third round of formal debates based around topics previously chosen by students.

第 13 回	Make up class (if necessary)	Continuation of previous lessons.
第 14 回	Make up class (if necessary)	Continuation of previous lessons.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
This is very much a practical course in which students will be actively engaged in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation outside of the classroom to enable a meaningful and productive series of debates to occur during class time.
This syllabus is flexible and subject to change. The amount of time needed for the class to complete assignments and each round of debates is difficult to predict. Stay alert in class for precise dates for assignments. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.

【参考書】
Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】
20% First In-Class Debate.
20% Second In-Class Debate.
20% Third In-Class Debate.
20% Impromptu Debates.
20% Active class participation and homework.
Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【学生の意見等からの気づき】
None.

【Outline and objectives】
The course presents students with a range of debate topics. It is designed to give students the ability to identify, analyze, explain, summarize and evaluate key arguments. They will then learn the mechanics of debate and be able to present and defend their case within that academically challenging environment.

POL200AD

Debate

Alan MEADOWS

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This is an undergraduate Debate course.

【到達目標】
This course aims to help students to practice fluency, exchange opinions and enhance critical thinking skills through the medium of debate. The focus will be on building, presenting and evaluating arguments.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
A variety of formal and informal topical issues and debate styles will be introduced. In the early stages of the course, students will analyze a specific topic question, conduct research to find evidence, write either affirmative or negative case positions and then present their case in an open class debate. As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational, analytical and speaking skills.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	Course Orientation	Explanation of the course requirements followed by self-introductions.
第 2 回	The Mechanics of Debate	Organizing, explaining and supporting your opinion. Challenging supports and organizing your refutation.
第 3 回	Case Study	Examination of the key arguments relating to a debate topic to be selected after consultation with the students.
第 4 回	Case Study	Continuation of previous lesson.
第 5 回	First In-Class Debates	Whaing debates.
第 6 回	First In-Class Debates (continued)	Whaling debates (continued).
第 7 回	Topic Selection for Second and Third In-Class Debates	Debate discussion game. Students select topics for upcoming formal debates under guidance of the instructor.
第 8 回	Impromptu Debates	First round of impromptu debates.
第 9 回	Second In-Class Debates	Start of second round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第 10 回	Second In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第 11 回	Impromptu Debates	Second round of impromptu debates.
第 12 回	Third In-Class Debates	Start of third round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第 13 回	Third In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第 14 回	Impromptu Debates Course Wrap up	Final round of impromptu debates.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
This is very much a practical course in which students will be actively engaged in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation outside of the classroom to enable a meaningful and productive series of debates to occur during class time.

This syllabus is flexible and subject to change. The amount of time needed for the class to complete assignments and each round of debates is difficult to predict. Stay alert in class for precise dates for assignments. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no set text for this course.

【参考書】
Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】
20% First In-Class Debate.
20% Second In-Class Debate.
20% Third In-Class Debate.
20% Impromptu Debates.
20% Active class participation and homework.
Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【学生の意見等からの気づき】
None.

【Outline and objectives】
The course presents students with a range of debate topics. It is designed to give students the ability to identify, analyze, explain, summarize and evaluate key arguments. They will then learn the mechanics of debate and be able to present and defend their case within that academically challenging environment.

POL200AD

海外メディア分析実習

Timothy MAZORODZE

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course is designed to help students to become informed consumers, producers and participants of the media. Students will learn to identify, analyze, interpret and evaluate media content. Students are expected to reflect on the content, and respond critically via discussions, presentations and writing assignments. These activities will help students to develop critical thinking skills, and improve their English communication skills, both oral (presentation & group interaction) and writing.

【到達目標】
The course will focus on identifying the major themes and issues in various forms of media, and communicating responses to these media themes and messages. Students are expected to develop their critical thinking and communication skills through interpreting these messages in the media and exchanging opinions about them.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP3**」に強く関連。「**DP2**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
First class will on Friday April 24th (4 月 24 日)online, using Zoom. Please download the Zoom application on your computer or tablet. Students are encouraged to check youtube for basic instructions on how to use zoom. Before the class the ID and password for joining the class will be posted on Hopii.
We will have two basic class styles. The instructor will tell you at least a week before whether the class will be type 1 or type 2.
1. Online using Zoom.
For this type of classes students are expected to check in on this platform during the class schedule. We will have some form of live interaction/discussion using the forum on this site. After that you will receive assignments, whether videos, slides or readings that you have to access and respond to within the class time. If you do not check-in or do your assigned work you will be considered absent.
2.Assignment based.
For this class you do not have to show up online during class time. You will access the site during your free time, receive an assignment; videos/slideshows/readings that you have to look at and respond to during your free time. This lesson style is more flexible allowing you do to do the work when it is convenient for you. However, you need to observe the deadlines for assignments.
When the classes start, students are also expected to give presentations and write essays or journal entries. Active participation in class is a basic requirement of this course and will contribute to the final grade. The instructor will typically introduce issues/themes/skills during the first half of each class and the remainder of the time will be devoted to peer interaction among the students.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	**Orientation**	**Introductions and orientation. Course procedure and expectations.**
2	**What do we mean by Media?**	**Defining media Types of media The nature of media messages.**
3	**Media Literacy**	**The rationale for media literacy. Key media literacy skills. -awareness and understanding -analysis and evaluation -creation and participation**

4	Media Literacy	Key media literacy skills -curiosity -engagement -flexibility and open-mindedness
5	The New Media	Traditional and contemporary media. Media and technology. Participatory media
6	Media Messages	News Advertising Entertainment Social media
7	Communication Step 1	Preparing for presentations and short essays. Writing with clarity and grace. Workshops.
8	Communication Step 2	Speaking with the audience in mind. Writing with the reader in mind. Communication goals setting.
9	Issues in foreign media	Facts and Opinions. The language of facts and opinions. Values in media messages. Presentations and group discussions.
10	Issues in foreign media	Journalism and news Media ownership and reporting. Voice and perspective. Representation. Presentations and group discussions.
11	Issues in foreign media	Stereotypes and gender Presentations and discussions
12	Advertising and the media	Presentations on advertising. Group discussions.
13	Make-up assignments	Reading and response paper
14	Make-up assignments	Reading and response paper

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Assignments will include accessing media content(movies, reading, music) and reflecting, then responding to the media in writing. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no required textbook for this class. Selected handouts will be provided by the instructor and students will be required to identify material from current media to watch and respond to. The texts below are recommended for those who want to improve the following skills by themselves.

【参考書】
Media Literacy
Potter, J.W., (2016) Introduction to Media Literacy. Los Angeles: Sage.
Writing
Williams, J.M.(2009) Style: The Basics of Clarity and Grace. New York: Pearson.

【成績評価の方法と基準】
The final grade will be based on attendance and participation as well as scores in the presentations and essay and group work activities.
Attendance and participation 28%
Quizzes/response paper 20%
Final Presentation 22%
Final Essay 30%
The main goal of the class is to develop critical thinking skills and clarity in communication. Students' work will be graded based on these.

【学生の意見等からの気づき】
Not applicable

【Outline and objectives】
See above

POL200AD

海外メディア分析実習

Timothy MAZORODZE

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course is designed to help students to become informed consumers, producers and participants of the media. Students will learn to identify, analyze, interpret and evaluate media content. Students are expected to reflect on the content, and respond critically via discussions, presentations and writing assignments. These activities will help students to develop critical thinking skills, and improve their English communication skills, both oral (presentation & group interaction) and writing.

【到達目標】
The course will focus on identifying the major themes and issues in various forms of media, and communicating responses to these media themes and messages. Students are expected to develop their critical thinking and communication skills through interpreting these messages in the media and exchanging opinions about them.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
First class will on Friday April 24th (4 月 24 日)online, using Zoom. Please download the Zoom application on your computer or tablet. Students are encouraged to check youtube for basic instructions on how to use zoom. Before the class the ID and password for joining the class will be posted on Hopii.
We will have two basic class styles. The instructor will tell you at least a week before whether the class will be type 1 or type 2.
1. Online using Zoom.
For this type of classes students are expected to check in on this platform during the class schedule. We will have some form of live interaction/discussion using the forum on this site. After that you will receive assignments, whether videos, slides or readings that you have to access and respond to within the class time. If you do not check-in or do your assigned work you will be considered absent.
2.Assignment based.
For this class you do not have to show up online during class time. You will access the site during your free time, receive an assignment; videos/slideshows/readings that you have to look at and respond to during your free time. This lesson style is more flexible allowing you do to do the work when it is convenient for you. However, you need to observe the deadlines for assignments.
When the classes start, students are also expected to give presentations and write essays or journal entries. Active participation in class is a basic requirement of this course and will contribute to the final grade. The instructor will typically introduce issues/themes/skills during the first half of each class and the remainder of the time will be devoted to peer interaction among the students.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Orientation	Introductions and orientation. Course procedure and expectations.
2	What do we mean by Media?	Defining media Types of media The nature of media messages.
3	Media Literacy	The rationale for media literacy. Key media literacy skills. -awareness and understanding -analysis and evaluation -creation and participation

4	**Media Literacy**	**Key media literacy skills -curiosity -engagement -flexibility and open-mindedness**
5	**The New Media**	**Traditional and contemporary media. Media and technology. Participatory media**
6	**Media Messages**	**News Advertising Entertainment Social media**
7	**Communication Step 1**	**Preparing for presentations and short essays. Writing with clarity and grace. Workshops.**
8	**Communication Step 2**	**Speaking with the audience in mind. Writing with the reader in mind. Communication goals setting.**
9	**Issues in foreign media**	**Facts and Opinions. The language of facts and opinions. Values in media messages. Presentations and group discussions.**
10	**Issues in foreign media**	**Journalism and news Media ownership and reporting. Voice and perspective. Representation. Presentations and group discussions.**
11	**Issues in foreign media**	**Stereotypes and gender Presentations and discussions**
12	**Advertising and the media**	**Presentations on advertising. Group discussions.**
13	**Make-up assignments**	**Reading and response paper.**
14	**Make-up assignments**	**Reading and response paper.**

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Assignments will include accessing media content(movies, reading, music) and reflecting, then responding to the media in writing. 本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no required textbook for this class. Selected handouts will be provided by the instructor and students will be required to identify material from current media to watch and respond to. The texts below are recommended for those who want to improve the following skills by themselves.

【参考書】
Media Literacy
Potter, J.W., (2016) Introduction to Media Literacy. Los Angeles: Sage.
Writing
Williams, J.M.(2009) Style: The Basics of Clarity and Grace. New York: Pearson.

【成績評価の方法と基準】
The final grade will be based on attendance and participation as well as scores in the presentations and essay and group work activities.
Attendance and participation 28%
Quizzes/response paper 20%
Final Presentation 22%
Final Essay 30%
The main goal of the class is to develop critical thinking skills and clarity in communication. Students' work will be graded based on these.

【学生の意見等からの気づき】
Not applicable

【Outline and objectives】
See above

POL300AC

演習

名和田 是彦

授業形式：演習 ｜ 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：**4** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科の中で演習は、必修ではないものの、幅広く知識を得、能力を養う重要な場と位置付けられており、講義では得られない効果があるものと考えられています。
「コミュニティとコミュニティ政策」をテーマとします。
各自が必ず自分のフィールドを持ってそこに出掛けていき、現実の中から何らかの結論を得ること、そして、そのための補助手段として、自分の研究テーマに関連した文献や資料を探し出し、その少なくとも一部を読み解くこと、を基本とすることは例年と同じです。
今年度春学期は、ウィルス問題のために通常の開講ができませんが、**4** 月 **21** 日に何らかの形で授業を開始します。学習支援システムでのお知らせ等やメールによる連絡に注意してください。

【到達目標】
各参加者がそれぞれのテーマとフィールドを持ち、調査研究をゼミ論文として仕上げていくことが到達目標です。
そのプロセスの中で、自分の企図を明確に持ち、それを遂行するための企画を立てる力、仲間とともに議論して議論を組み立てる力、及び政策文書やデータを読み解く力を、養うことが副次的な目標です。。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
上記テーマのもとに自分が取り組みやすいテーマを設定し、フィールド調査を行ってもらいます。春学期にその企画書を、秋学期に中間報告を、それぞれみんなで検討し、最後にゼミ論文を提出します。これをやり遂げるために、授業時間では、コミュニティ関係の重要な政策文書の講読、あるいは野外共同調査を織り込んでいきます。また、テーマに関連する文献や資料を探しだして自分の研究の材料とすることに取り組むための「文献調査報告」の場も適宜設けます。
ゼミはみんなで作っていく授業ですから、はっきりした予定を最初から立てることはなじみません。以下に示す授業計画はあくまでも目安にすぎないものとして受け止めてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	開講、自己紹介、今後の予定の話し合いなど	ゼミの趣旨の確認、自己紹介、予定の話し合い。
第 **2** 回	政策文書を読み解く　1	コミュニティ政策の基本的な政策文書（例えば **1969** 年の国民生活審議会報告書など）を講読する。
第 **3** 回	政策文書を読み解く　2	前回に引き続き、基本的な政策文書をみんなで読む。
第 **4** 回	共同調査について	今年度行なう共同調査について、調査対象地や調査テーマなどを議論する。ディベートを行なう時間もあるかもしれない。
第 **5** 回	共同調査の具体化	共同調査の具体的な進め方について議論する。ディベートや今後のゼミ運営について話す時間ももつかもしれない。
第 **6** 回	理論文献を読む　その **1**	コミュニティ政策を扱った学術的な作品の中でも、やさしく今節に書かれているものを選んで、明庵で読む。
第 **7** 回	理論文献を読む　その **2**	前回の続き。
第 **8** 回	共同調査の実施	このあたりの時期に、共同調査を行なうことができるといいと考えている。さしあたり、授業時間中に出かけて終了するような予定を考えている。
第 **9** 回	共同調査の振り返り	実施した共同調査についてのゼミ生の感想をもとに、調査の心構え、手法、着眼点、などなどを議論し、各個人研究の参考にしてもらう。
第 **10** 回	政策文書を読み解く　その **3**	さらにコミュニティ政策の基本的な政策文書を読み、そろそろ自分の個人研究の内容を考えて行く。
第 **11** 回	文献報告	各自の研究テーマがまだ確定はされていない段階において、それぞれが気になっているテーマに関連する文献を探索し、一つ選んで報告してもらう。場合によっては、特定の文献を講読することが必要になっているかもしれない。

第 12 回	個人研究の企画書報告	それぞれのゼミ生から、初回の調査研究企画書をだしてもらい、それを発表して、みんなで議論する。
第 13 回	政策文書を読み解く　その 4	ゼミ生のそれぞれの個人研究テーマがそろったところで、適当な政策文書をさらに講読する。
第 14 回	まとめ	春学期のまとめをするとともに、必要に応じて夏休み中の合宿の相談をする。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
このゼミは、各自がそれぞれのテーマとフィールドを定めて、調査研究を行なうことを骨子としています。訪問先で行なわれている活動に定期的に参加させてもらうなど、何度か訪ねて実際の様子を見たり、当事者の話を聞いたりする、といったやり方を特に推奨しています。こうした課外の研究活動を行うことが必須です。なお、フィールド調査にあたっては、応じてくださる地域の方々、専門機関の方々に十分配慮し、大人の思慮深さをもって地域に入ってください。

【テキスト（教科書）】
このゼミは、まず自らの体験を通じてコミュニティを学ぶことを重視していますが、ゼミの進行とともにベーシックな知識を共有することも必要なので、主として重要な政策文書を選んで講読も行います。また、各自の研究テーマに関連する文献を学び、これを報告することを必須としています。

【参考書】
個別の研究領域の文献は挙げればきりがないので、各自探索してもらうことを基本としています。
社会調査の面白く読める古典として次の二つを挙げておきます。
ホワイト『ストリート・コーナーソサエティ』（有斐閣）
S. ウェッブ**,B.** ウェッブ『社会調査の方法』（東京大学出版会）

【成績評価の方法と基準】
春学期においては、文献報告をして（**10** ％）各自テーマを設定し（**15** ％）、秋学期に中間報告を行い（**10** ％）、ゼミ論文を提出する（**40** ％）ことを必須とします。このほか、授業における議論への参加状況（**15** ％）、ゼミ運営への貢献度（**10** ％）を勘案して、評価する予定です。
しかし、春学期はウィルス問題のために通常の授業ができない可能性が高いので、受講者と相談しながら、春学期の採点の仕方を変更することもあり得ます。特に電子会議システムによるリアルタイム双方向の動画授業が十分にできない場合には、文書資料のやりとりによることになりますので、その都度課題を出しこれを成績評価の対象とすることになると思われます。

【学生の意見等からの気づき】
政治学科の演習はアンケートの実施対象外です。

【副題】
コミュニティとコミュニティ政策

【Outline and objectives】
One of the seminars held in the department of politics, focusing on the theme of "local community and community policy". The participants should have their own theme and make a field work of their own. Moreover they should study some papers written by national or local governments or by NPO's and analyse data collected for a policy making.

POL200AD

海外メディア分析実習

松元　千枝

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or "alternative truth" - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the planet, and that we need new approaches to understanding the consequences.

【到達目標】
This course focuses on developing critical thinking skills by analyzing the mass media and what it produces. By examining the complexity of the nature and the background of media, the aim is to equip students with the "media literacy" tools to give them a better understanding of the role the media plays in global politics, as well as prompting them to think about how they can improve how the media functions.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP3**」に強く関連。「**DP2**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
Classes will combine lectures, discussions, presentations and reports. We learn from one another by exchanging ideas and opinions. Students are expected to share their thoughts, personal experiences and views in class. Class discussions will be based on regular monitoring of international news generated through print media, online sources, SNS, broadcast stations and other media. Students may be asked to write reaction papers to show their understanding of the issues. The course will be primarily in English.
Classes will begin on April 27 with online conference service Zoom. The link will be announced on 授業支援システム so students need to sign up for the class.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	**Course orientation**	**Course overview and introduction**
2	**Media independence ①**	**Right to know, press freedom and media responsibilities**
3	**Media independence ②**	**Right to know, press freedom and media responsibilities**
4	**Media and social issues ①**	**Influences and special interest groups**
5	**Media and social issues ②**	**Influences and special interest groups**
6	**Media and social issues ③**	**Influences and special interest groups**
7	**Media comparative analysis ①**	**Domestic media vs. overseas media**
8	**Media comparative analysis ②**	**Alternative media vs. conventional media**
9	**Media in our lives ①**	**Fake news or real news**
10	**Media in our lives ②**	**Trust in media: What affects people's trust in media**
11	**Media in our lives ③**	**Media as tools for social movement**
12	**Presentation ①**	**Presentations on global media analysis**
13	**Presentation ②**	**Presentations on global media analysis**
14	**Presentation ③**	**Presentations on global media analysis**

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
This is a practical course in which students will actively engage in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation, as well as completing homework assignment as our classroom discussions will draw from these materials.

【テキスト（教科書）】
There is no textbook for this course.

【参考書】
A range of diverse materials will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】
CLASS PARTICIPATION (20%): Students are expected to actively participate in class discussions and read daily news in and outside of Japan, as well as materials suggested.
HOMEWORK (30%): Students are required to complete homework assignments.
PAPER (30%): Students are required to submit one report of approximately 1,000 word and reaction papers.
PRESENTATION (20%): Students are required to make a 10-minute presentation.

【学生の意見等からの気づき】
Not applicable

【Outline and objectives】
The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or "alternative truth" - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the planet, and that we need new approaches to understanding the consequences.

POL300AC

演習

名和田 是彦

授業形式：演習 ｜ 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治学科の中で演習は、必修ではないものの、幅広く知識を得、能力を養う重要な場と位置付けられており、講義では得られない効果があるものと考えられています。
「コミュニティとコミュニティ政策」をテーマとします。 各自が必ず自分のフィールドを持ってそこに出掛けていき、現実の中から何ら かの結論を得ること、そして、そのための補助手段として、自分の研究テーマ に関連した文献や資料を探し出し、その少なくとも一部を読み解くこと、を基本とすることは例年と同じです。

【到達目標】
各参加者がそれぞれのテーマとフィールドを持ち、調査研究をゼミ論文として仕上げていくことが到達目標です。 そのプロセスの中で、自分の企図を明確に持ち、それを遂行するための企画を立てる力、仲間とともに議論して議論を組み立てる力、及び政策文書やデー タを読み解く力を、養うことが副次的な目標です。。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
上記テーマのもとに自分が取り組みやすいテーマを設定し、フィールド調査を行ってもらいます。春学期にその企画書を、秋学期に中間報告を、それぞれみんなで検討し、最後にゼミ論文を提出します。これをやり遂げるために、授業時間では、コミュニティ関係の重要な政策文書の講読、あるいは野外共同調査を織り込んでいきます。また、テーマに関連する文献や資料を探しだして自分の研究の材料とすることに取り組むための「文献調査報告」の場も適宜設けます。
ゼミはみんなで作っていく授業ですから、はっきりした予定を最初から立てることはなじみません。以下に示す授業計画はあくまでも目安にすぎないものとして受け止めてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	秋学期期の開始	特に各個人研究について、近況報告的に進捗状況を簡単に報告する。
第 2 回	秋学期の予定づくり	秋学期の進め方について議論する。特にゼミ論文に向けた中間報告や文献報告、政策文書講読の予定を定める。ディベートなどを行なう時間もあるかもしれない。
第 3 回	合宿での調査研究の報告	夏の合宿のあり方にもよるが、例年合宿時に合宿地の地域についての調査のようなことをやっており、これのとりまとめを行なっておく。
第 4 回	共同調査の話し合い	秋学期にも共同調査を行なってみたい。その企画を議論する。
第 5 回	政策文書を読み解く その 1	ゼミ生の個別研究テーマと関連する政策文書を選定し、講読する。
第 6 回	共同調査の実施	春学期と同様共同調査を実施する。
第 7 回	共同調査の振り返りと取りまとめ	実施した共同調査について、担当を決めて報告してもらう。
第 8 回	中間報告 1	いよいよこの時期から、それぞれのフィールド調査に基づいて、どんなゼミ論文を書くか、中間報告をしてもらう。
第 9 回	中間報告 2	それぞれのフィールド調査に基づいて、どんなゼミ論文を書くか、中間報告をしてもらう。
第 10 回	中間報告 3	それぞれのフィールド調査に基づいて、どんなゼミ論文を書くか、中間報告をしてもらう。
第 11 回	政策文書を読む その 2	ゼミ生の個別研究テーマと関連する政策文書を選定し、講読する。
第 12 回	政策文書を読む その 3	ゼミ生の個別研究テーマと関連する政策文書を選定し、講読する。
第 13 回	政策文書を読む その 4	ゼミ生がある程度コミュニティ研究の感触を得た段階で、コミュニティ政策について基本的な文献を講読する。
第 14 回	まとめ	ゼミ論文提出要領などを説明するとともに、一年間のまとめをする。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
このゼミは、各自がそれぞれのテーマとフィールドを定めて、調査研究を行なうことを骨子としています。訪問先で行なわれている活動に定期的に参加させてもらうなど、何度か訪ねて実際の様子を見たり、当事者の話を聞いたりする、といったやり方を特に推奨しています。こうした課外の研究活動を行うことが必須です。なお、フィールド調査にあたっては、応じてくださる地域の方々、専門機関の方々に十分配慮し、大人の思慮深さをもって地域に入ってください。

【テキスト（教科書）】
このゼミは、まず自らの体験を通じてコミュニティを学ぶことを重視していますが、ゼミの進行とともにベーシックな知識を共有することも必要なので、基本的な政策文書を講読も行います。

【参考書】
個別の研究領域の文献は挙げればきりがないので、各自探索してもらうことを基本としています。
社会調査の面白く読める古典として次の二つを挙げておきます。
ホワイト『ストリート・コーナーソサエティ』（有斐閣）
S. ウェッブ**,B.** ウェッブ『社会調査の方法』（東京大学出版会）

【成績評価の方法と基準】
春学期においては、文献報告をして **(10 %)** 各自テーマを設定し **(15 %)**、秋学期に中間報告を行い **(10 %)**、ゼミ論文を提出する **(40 %)** ことを必須とします。このほか、授業における議論への参加状況 **(15 %)**、ゼミ運営への貢献度 **(10 %)** を勘案して、評価します。

【学生の意見等からの気づき】
政治学科の演習はアンケートの実施対象外です。

【副題】
コミュニティとコミュニティ政策

【Outline and objectives】
One of the seminars held in the department of politics, focusing on the theme of "local community and community policy". The participants should have their own theme and make a field work of their own. Moreover they should study some papers written by national or local governments or by NPO's and analyse data collected for a policy making.

POL200AD

海外メディア分析実習

松元　千枝

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or "alternative truth" - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the planet, and that we need new approaches to understanding the consequences.

【到達目標】
This course focuses on developing critical thinking skills by analyzing the mass media and what it produces. By examining the complexity of the nature and the background of media, the aim is to equip students with the "media literacy" tools to give them a better understanding of the role the media plays in global politics, as well as prompting them to think about how they can improve how the media functions.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP3**」に強く関連。「**DP2**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
Classes will combine lectures, discussions, presentations and reports. We learn from one another by exchanging ideas and opinions. Students are expected to share their thoughts, personal experiences and views in class. Class discussions will be based on regular monitoring of international news generated through print media, online sources, SNS, broadcast stations and other media. Students may be asked to write reaction papers to show their understanding of the issues. The course will be primarily in English, with some discussions in Japanese. Classes will begin on April 22 with online conference service Zoom. The link will be announced on 授業支援システム so students need to sign up for the class.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり **/ Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし **/ No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	**Course orientation**	**Course overview and introduction**
2	**Media independence ①**	**Right to know, press freedom and media responsibilities**
3	**Media independence ②**	**Right to know, press freedom and media responsibilities**
4	**Media and social issues ①**	**Influences and special interest groups**
5	**Media and social issues ②**	**Influences and special interest groups**
6	**Media and social issues ③**	**Influences and special interest groups**
7	**Media comparative analysis ①**	**Domestic media vs. overseas media**
8	**Media comparative analysis ②**	**Alternative media vs. conventional media**
9	**Media in our lives ①**	**Fake news or real news**
10	**Media in our lives ②**	**Trust in media: What affects people's trust in media**
11	**Media in our lives ③**	**Media as tools for social movement**
12	**Presentation ①**	**Presentations on global media analysis**
13	**Presentation ②**	**Presentations on global media analysis**
14	**Presentation ③**	**Presentations on global media analysis**

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
This is a practical course in which students will actively engage in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation, as well as completing homework assignment as our classroom discussions will draw from these materials.

【テキスト（教科書）】
There is no textbook for this course.

【参考書】
A range of diverse material will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】
CLASS PARTICIPATION (20%): Students are expected to actively participate in class discussions and read daily news in and outside of Japan, as well as materials suggested.
HOMEWORK (30%): Students are required to complete homework assignments.
PAPER (30%): Students are required to submit one report of approximately 1,000 words and reaction papers.
PRESENTATION (20%): Students are required to make a 15-minute group presentation.

【学生の意見等からの気づき】
Not Applicable

【None】
None

【None】
None

【None】
None

【None】
None

【None】
None

【Outline and objectives】
The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or “alternative truth” - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the planet, and that we need new approaches to understanding the consequences.

POL200AD

海外メディア分析実習

松元　千枝

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or “alternative truth” - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the planet, and that we need new approaches to understanding the consequences.

【到達目標】
This course focuses on developing critical thinking skills by analyzing the mass media and what it produces. By examining the complexity of the nature and the background of media, the aim is to equip students with the “media literacy” tools to give them a better understanding of the role the media plays in global politics, as well as prompting them to think about how they can improve how the media functions.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP3**」に強く関連。「**DP2**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
Classes will combine lectures, discussions, presentations and reports. We learn from one another by exchanging ideas and opinions. Students are expected to share their thoughts, personal experiences and views in class. Class discussions will be based on regular monitoring of international news generated through print media, online sources, SNS, broadcast stations and other media. Students may be asked to write reaction papers to show their understanding of the issues. The course will be primarily in English, with some discussions in Japanese. There may be guest speakers. Students are encouraged to bring any digital devices that may help with their research in class.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	**Course orientation**	**Course overview and introduction**
2	**Media independence ①**	**Right to know, press freedom and media responsibilities**
3	**Media independence ②**	**Influences and special interest groups**
4	**Media and social issues ①**	**Nuclear and non-nuclear**
5	**Media and social issues ②**	**Black corporations and labor issues**
6	**Guest speaker**	**Talk with Karoshi family**
7	**Media comparative analysis ①**	**Domestic media vs. overseas media**
8	**Media comparative analysis ②**	**Alternative media vs. conventional media**
9	**Media in our lives ①**	**Fake news or real news**
10	**Media in our lives ②**	**Trust in media: What affects people’s trust in media**
11	**Media in our lives ③**	**Media as tools for social movement**
12	**Presentation ①**	**Presentations on global media analysis**
13	**Presentation ②**	**Presentations on global media analysis**
14	**Final examination**	**Final examination**

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
This is a practical course in which students will actively engage in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation, as well as completing homework assignment as our classroom discussions will draw from these materials.

【テキスト（教科書）】
There is no textbook for this course.

【参考書】
A range of diverse materials will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】
CLASS PARTICIPATION (15%): Students are expected to actively participate in class discussions and read daily news in and outside of Japan, as well as materials suggested.
HOMEWORK (15%): Students are required to complete homework assignments.
PAPER (20%): Students are required to submit one report of approximately 1,000 words and reaction papers.
PRESENTATION (25%): Students are required to make a 15-minute group presentation.
FINAL EXAM (25%): The exam will be an essay format. The topic of the essay will draw from the lectures and the discussions in class.

【学生の意見等からの気づき】
Not Applicable

【None】
None

【None】
None

【None】
None

【None】
None

【None】
None

【Outline and objectives】
The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or “alternative truth” - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the planet, and that we need new approaches to understanding the consequences.

POL200AD

海外メディア分析実習

松元　千枝

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or “alternative truth” - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the planet, and that we need new approaches to understanding the consequences.

【到達目標】
This course focuses on developing critical thinking skills by analyzing the mass media and what it produces. By examining the complexity of the nature and the background of media, the aim is to equip students with the “media literacy” tools to give them a better understanding of the role the media plays in global politics, as well as prompting them to think about how they can improve how the media functions.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP3**」に強く関連。「**DP2**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
Classes will combine lectures, discussions, presentations and reports. We learn from one another by exchanging ideas and opinions. Students are expected to share their thoughts, personal experiences and views in class. Class discussions will be based on regular monitoring of international news generated through print media, online sources, SNS, broadcast stations and other media. Students may be asked to write reaction papers to show their understanding of the issues. The course will be primarily in English, with some discussions in Japanese. There may be guest speakers. Students are encouraged to bring any digital devices that may help with their research in class.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	**Course orientation**	**Course overview and introduction**
2	**Media independence ①**	**Right to know, press freedom and media responsibilities**
3	**Media independence ②**	**Influences and special interest groups**
4	**Media and social issues ①**	**Nuclear or non-nuclear**
5	**Media and social issues ②**	**Black corporations and labor issues**
6	**Guest speaker**	**Talk with Karoshi family**
7	**Media comparative analysis ①**	**Domestic media vs. overseas media**
8	**Media comparative analysis ②**	**Alternative media vs. conventional media**
9	**Media in our lives ①**	**Fake news or real news**
10	**Media in our lives ②**	**Trust in media: What affects people’s trust in media**
11	**Media in our lives ③**	**Media as tools for social movement**
12	**Presentation ①**	**Presentations on global media analysis**
13	**Presentation ②**	**Presentations on global media analysis**
14	**Final examination**	**Final examination**

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
This is a practical course in which students will actively engage in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation, as well as completing homework assignment as our classroom discussions will draw from these materials.

【テキスト（教科書）】
There is no textbook for this course.

【参考書】
A range of diverse material will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】
CLASS PARTICIPATION (15%): Students are expected to actively participate in class discussions and read daily news in and outside of Japan, as well as materials suggested.
HOMEWORK (15%): Students are required to compete homework assignments.
PAPER (20%): Students are required to submit one report of approximately 1,000 words, reaction papers and homework.
PRESENTATION (25%): Students are required to make a 15-minute group presentation.
FINAL EXAM (25%): The exam will be an essay format. The topic of the essay will draw from the lectures and the discussions in class.

【学生の意見等からの気づき】
Not Applicable

【None】
None

【None】
NoneNone

【None】
None

【None】
None

【None】
None

【Outline and objectives】
The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or "alternative truth" - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the planet, and that we need new approaches to understanding the consequences.

POL200AD

海外メディア分析実習

Timothy MAZORODZE

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course is designed to help students to become informed consumers, producers and participants of the media. Students will learn to identify, analyze, interpret and evaluate media content. Students are expected to reflect on the content, and respond critically via discussions, presentations and writing assignments. These activities will help students to develop critical thinking skills, and improve their English communication skills, both oral (presentation & group interaction) and writing.

【到達目標】
The course will focus on identifying the major themes and issues in various forms of media, and communicating responses to these media themes and messages. Students are expected to develop their critical thinking and communication skills through interpreting these messages in the media and exchanging opinions about them.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP3**」に強く関連。「**DP2**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
First class will on Friday April 24th (4 月 24 日) online, using Zoom. Please download the Zoom application on your computer or tablet. Students are encouraged to check youtube for basic instructions on how to use zoom. Before the class the ID and password for joining the class will be posted on Hopii.
We will have two basic class styles. The instructor will tell you at least a week before whether the class will be type 1 or type 2.
1. Online using Zoom.
For this type of classes students are expected to check in on this platform during the class schedule. We will have some form of live interaction/discussion using the forum on this site. After that you will receive assignments, whether videos, slides or readings that you have to access and respond to within the class time. If you do not check-in or do your assigned work you will be considered absent.
2.Assignment based.
For this class you do not have to show up online during class time. You will access the site during your free time, receive an assignment; videos/slideshows/readings that you have to look at and respond to during your free time. This lesson style is more flexible allowing you do to do the work when it is convenient for you. However, you need to observe the deadlines for assignments.
When the classes start, students are also expected to give presentations and write essays or journal entries. Active participation in class is a basic requirement of this course and will contribute to the final grade. The instructor will typically introduce issues/themes/skills during the first half of each class and the remainder of the time will be devoted to peer interaction among the students.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	**Orientation**	**Introductions and orientation.** **Course procedure and expectations.**
2	**What do we mean by Media?**	**Defining media** **Types of media** **The nature of media messages.**
3	**Media Literacy**	**The rationale for media literacy.** **Key media literacy skills.** **-awareness and understanding** **-analysis and evaluation** **-creation and participation**

4	Media Literacy	Key media literacy skills -curiosity -engagement -flexibility and open-mindedness
5	The New Media	Traditional and contemporary media. Media and technology. Participatory media
6	Media Messages	News Advertising Entertainment Social media
7	Communication Step 1	Preparing for presentations and short essays. Writing with clarity and grace. Workshops.
8	Communication Step 2	Speaking with the audience in mind. Writing with the reader in mind. Communication goals setting.
9	Issues in foreign media	Facts and Opinions. The language of facts and opinions. Values in media messages. Presentations and group discussions.
10	Issues in foreign media	Journalism and news Media ownership and reporting. Voice and perspective. Representation. Presentations and group discussions.
11	Issues in foreign media	Stereotypes and gender Presentations and discussions
12	Advertising and the media	Presentations on advertising. Group discussions.
13	Make-up assignment	Reading and response paper
14	Make-up assignment	Reading and response paper

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Assignments will include accessing media content(movies, reading, music) and reflecting, then responding to the media in writing. 本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no required textbook for this class. Selected handouts will be provided by the instructor and students will be required to identify material from current media to watch and respond to. The texts below are recommended for those who want to improve the following skills by themselves.

【参考書】
Media Literacy
Potter, J.W., (2016) Introduction to Media Literacy. Los Angeles: Sage.
Writing
Williams, J.M.(2009) Style: The Basics of Clarity and Grace. New York: Pearson.

【成績評価の方法と基準】
The final grade will be based on attendance and participation as well as scores in the presentations and essay and group work activities.
Attendance and participation 28%
Quizzes/response paper 20%
Final Presentation 22%
Final Essay 30%
The main goal of the class is to develop critical thinking skills and clarity in communication. Students' work will be graded based on these.

【学生の意見等からの気づき】
Not applicable

【Outline and objectives】
See above

POL200AD

海外メディア分析実習

Timothy MAZORODZE

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：秋学期授業/**Fall**
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
This course is designed to help students to become informed consumers, producers and participants of the media. Students will learn to identify, analyze, interpret and evaluate media content. Students are expected to reflect on the content, and respond critically via discussions, presentations and writing assignments. These activities will help students to develop critical thinking skills, and improve their English communication skills, both oral (presentation & group interaction) and writing.

【到達目標】
The course will focus on identifying the major themes and issues in various forms of media, and communicating responses to these media themes and messages. Students are expected to develop their critical thinking and communication skills through interpreting these messages in the media and exchanging opinions about them.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP3**」に強く関連。「**DP2**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
The primary method in this class will be discussion, both small group and whole class discussions. Students are also expected to give presentations and write essays or journal entries. Active participation in class is a basic requirement of this course and will contribute to the final grade.The instructor will typically introduce issues/themes/skills during the first half of each class and the remainder of the time will be devoted to peer interaction among the students.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Orientation	Introductions and orientation. Course procedure and expectations.
2	What do we mean by Media?	Defining media Types of media The nature of media messages.
3	Media Literacy	The rationale for media literacy. Key media literacy skills. -awareness and understanding -analysis and evaluation -creation and participation
4	Media Literacy	Key media literacy skills -curiosity -engagement -flexibility and open-mindedness
5	The New Media	Traditional and contemporary media. Media and technology. Participatory media
6	Media Messages	News Advertising Entertainment Social media
7	Communication Step 1	Preparing for presentations and short essays. Writing with clarity and grace. Workshops.
8	Communication Step 2	Speaking with the audience in mind. Writing with the reader in mind. Communication goals setting.

9	Issues in foreign media	Facts and Opinions. The language of facts and opinions. Values in media messages. Presentations and group discussions.
10	Issues in foreign media	Journalism and news Media ownership and reporting. Voice and perspective. Representation. Presentations and group discussions.
11	Issues in foreign media	Stereotypes and gender Presentations and discussions
12	Advertising and the media	Presentations on advertising. Group discussions.
13	Final Presentations	Foreign media issues and themes
14	Final Presentations	Foreign media issues and themes

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Assignments will include accessing media content(movies, reading, music) and reflecting, then responding to the media in writing. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
There is no required textbook for this class. Selected handouts will be provided by the instructor and students will be required to identify material from current media to watch and respond to. The texts below are recommended for those who want to improve the following skills by themselves.

【参考書】
Media Literacy
Potter, J.W., (2016) Introduction to Media Literacy. Los Angeles: Sage.
Writing
Williams, J.M.(2009) Style: The Basics of Clarity and Grace. New York: Pearson.

【成績評価の方法と基準】
The final grade will be based on attendance and participation as well as scores in the presentations and essay and group work activities.
Attendance and participation 28%
Quizzes/response paper 20%
Final Presentation 22%
Final Essay 30%
The main goal of the class is to develop critical thinking skills and clarity in communication. Students' work will be graded based on these.

【学生の意見等からの気づき】
Not applicable

【Outline and objectives】
See above

POL200AD

文章の書き方セミナー

五十嵐　文生

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
文献のない事象や現在進行中の問題について、自分で調べて、取材し、問題の所在を明らかにして、それを文章として表現する能力を養う。

【到達目標】
インタビュー、映画鑑賞、裁判傍聴、自らの企画立案による取材などを通じて、資料収集と文章作成の基本を身につけることができる。特に、問題点を把握し、わかりやすく、読みやすい文章をまとめることができるように、一度書いた文章を添削してから、再度書き直す過程を組み込んでいる。これによって、学生が平均より上位レベルの文章作成技術を習得し、ジャーナリスト志望者のみならず、通常の論文執筆や、エントリーシートなど就職試験の文章作成にも生かせる能力を養える。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
春学期はコロナウィルス対策のため、学習支援システムとメールを活用した授業で、秋学期とは大きく異なっている。各回の授業計画については学習支援システムにその都度提示する。授業の開始日は 4 月 27 日（月曜日）とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを学習支援システムに公開するので、必ず確認すること。春学期の授業概要は「自分へのインタビュー」、「文章紹介文」、「裁判傍聴記」「法政の人」の合計 4 本の取材、執筆を行って、文章作成の基本技術を習得する。いずれも 600 字の短文にまとめるが、添削したものを再度書き直すことが求められる。文章の講評は、講師がプロフェッショナルな視点から行うと同時に、学生同士が学習支援システムを通じてグループで相互に講評する。文章の書き方の基本、インタビュー技術などの取材方法、著作権や名誉棄損の問題など、文章作成に関連した知識についても資料配布で学ぶ。最終課題の「法政の人」については、学生自らが企画し、取材依頼、インタビュー、執筆を行う。クラスは 20 人程度を予定し、希望者が多い場合は抽選で選抜する。
※選抜について
春期、秋期いずれの受講希望者も、学習支援システムを通じて春期の最初の授業の 2 日前（4 月 25 日）までに各学期の授業に仮登録すること。抽選結果については 4 月 27 日に学習支援システムの「お知らせ」で発表する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	受講理由を書いてメールで送る	課題「受講を希望する理由」を 600 字で書く。 ※受講希望者多数の場合は抽選を行い、受講が認められた人のみが執筆してメールで送る。5 月 1 日締め切り。
第 2 回	文章をどう書くか、新聞記事に学ぶ	定型記事とインタビュー原稿について資料と解説を学習支援システムにアップする
第 3 回	自分へのインタビュー実習	自分自身にインタビューする。テーマは「私の学生生活」。600 字写真付き。1 週間後に締め切り
第 4 回	「法政の人」の取材企画をメールで送る	自ら取材したい法政の学生、教員、職員等を選び、どういう視点で記事にするかという企画を作成し、取材を開始する。「法政の人」は 600 字、写真付き
第 5 回	自分へのインタビュー原稿の講評	学習支援システムを通じてグループで相互に講評し、書き直し
第 6 回	自分へのインタビュー原稿の書き直しの講評	補講日。学習支援システムを通じてグループで相互に講評
第 7 回	文章を読んで紹介文をまとめる	誤報に関する文章を読んで紹介文を 600 字にまとめる
第 8 回	裁判傍聴の説明と取材の方法を学ぶ	学習支援システムを通じて、資料と解説を提示する
第 9 回	文章の紹介文の講評	学習支援システムを通じてグループで相互に講評、書き直し
第 10 回	文章の紹介文の書き直しの講評	補講日。学習支援システムを通じてグループで相互に講評
第 11 回	裁判を傍聴	東京地裁などの裁判を傍聴して 600 字にまとめる
第 12 回	著作権と名誉棄損の基本	学習支援システムを通じて資料と解説を読む

第 13 回　裁判傍聴記の講評	学習支援システムを通じて、グループで相互に講評
第 14 回 「法政の人」を講評	学習支援システムを通じてグループ相互で講評し、書き直し

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
文章の執筆と書き直しはメール添付で送る形式を取る。自分で企画する「法政の人」の取材は、授業外の時間に行うことが求められる。裁判傍聴については、傍聴する裁判や時間を自分で決めて行うが、コロナウィルスの感染状況によって裁判が行われていない場合はほかの課題に変更する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準としますが、「法政の人」インタビュー、裁判傍聴には 5 時間前後かかる場合があります。

【テキスト（教科書）】
使用しない。レジュメや資料を適宜配布する。

【参考書】
必要がある場合は、講義で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
最初の「受講を希望する理由」を除く 4 回の文章作成と書き直しの総計 8 回の原稿提出で評価する（70 %）。締め切り日の厳守や学習支援システムへの書き込みなど平常点による総合評価も加味する（30 %）。

【学生の意見等からの気づき】
学生の積極的な発言を促す。

【Outline and objectives】
Students investigate or interview about unreported events or ongoing problems, and clarify where the problem is. Thereby, they develop the ability to express it as sentences.

POL200AD

文章の書き方セミナー

五十嵐　文生

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
文献のない事象や現在進行中の問題について、自分で調べて、取材し、問題の所在を明らかにして、それを文章として表現する能力を養う。

【到達目標】
インタビュー、映画鑑賞、裁判傍聴、自らの企画立案による取材などを通じて、資料収集と文章作成の基本を身につけることができる。特に、問題点を把握し、わかりやすく、読みやすい文章をまとめることができるように、一度書いた文章を添削してから、再度書き直す過程を組み込んでいる。これによって、学生が平均より上位レベルの文章作成技術を習得し、ジャーナリスト志望者のみならず、通常の論文執筆や、エントリーシートなど就職試験の文章作成にも生かせる能力を養える。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
「学生生活インタビュー」、「映画鑑賞記」、「裁判傍聴記」「法政の人」の合計 4 本の取材、執筆を行って、文章作成の基本技術を習得する。いずれも 600 字の短文にまとめるが、添削したものを再度書き直すことが求められる。文章の講評は、講師がプロフェッショナルな視点から行うと同時に、学生同士が相互に講評するグループ討論を取り入れる。文章の書き方の基本、インタビュー技術などの取材方法、著作権や名誉棄損の問題など、文章作成に関連した知識についても講義する。最終課題の「法政の人」については、学生自らが企画し、取材依頼、インタビュー、執筆を行う。議論を中心とした授業になるため、クラスは 20 人程度を予定し、希望者が多い場合は春期、秋季とも抽選で選抜する。
※選抜について
春期、秋期いずれの受講希望者も、学習支援システムを通じて春期の最初の授業の 2 日前（4 月 25 日）までに各学期の授業に仮登録すること。抽選結果については 4 月 27 日に学習支援システムの「お知らせ」で発表する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	課題「受講を希望する理由」を 600 字で書く。 ※受講希望者多数の場合は抽選を行うため、秋期の受講希望者も春期の第 1 回の授業に出席すること
第 2 回	文章をどう書くか、新聞記事に学ぶ	定型記事とインタビュー原稿について講義と議論
第 3 回	インタビュー実習	学生同士でインタビュー。テーマは「私の学生生活」。600 字にまとめ、1 週間後に締め切り
第 4 回	「法政の人」の取材企画の立案、発表	自ら取材したい法政の学生、教員、職員等を選び、どういう視点で記事にするかという企画をプレゼンテーションし、取材を開始する。「法政の人」は 600 字、写真付き
第 5 回	インタビュー原稿の講評	グループで相互に講評し、書き直し
第 6 回	映画を見て文章をまとめる	600 字にまとめ、1 週間後に締め切り
第 7 回	裁判傍聴の説明と取材の方法	講義と議論
第 8 回	映画鑑賞記の講評	グループで相互に講評し、書き直し
第 9 回	実際の裁判を見て傍聴記を書く（東京地裁など）	600 字にまとめ、1 週間後に締め切り
第 10 回	裁判傍聴記の講評	グループで相互に講評し、書き直し
第 11 回	著作権と名誉棄損の基本解説	講義と議論
第 12 回	「法政の人」取材原稿の講評（1 回目）	グループで相互に講評し、書き直し
第 13 回	取材の疑問点の質疑、ルポなど長文のまとめ方	講義と議論
第 14 回	「法政の人」取材原稿の書き直しを講評（2 回目）	グループで相互に講評し、再度書き直し

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
文章の執筆と書き直しは授業中には行わず、締め切りまでに完成させて、メール添付で送る形式を取る。自分で企画する「法政の人」の取材も、授業外の時間に行うことが求められる。裁判傍聴については、傍聴する裁判や時間を自分で決めるため、授業時間外に行う場合がある。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準としますが、「法政の人」インタビュー、裁判傍聴には **5** 時間前後かかる場合があります。

【テキスト（教科書）】
使用しない。レジュメや資料を適宜配布する。

【参考書】
必要がある場合は、講義で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
最初の「受講を希望する理由」を除く **4** 回の文章作成と書き直しの総計 **9** 回（「法政の人」は書き直しが **2** 回ある）の原稿提出で評価する（**70** %）。インタビュー実習と映画鑑賞記については、当日欠席した場合は文章作成ができなくなるので注意すること。締め切り日の厳守や授業中の議論への寄与度など平常点による総合評価も加味する（**30** %）。

【学生の意見等からの気づき】
学生の積極的な発言を促す。

【Outline and objectives】
Students investigate or interview about unreported events or ongoing problems, and clarify where the problem is. Thereby, they develop the ability to express it as sentences.

POL200AD

国際協力講座

弓削　昭子

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/**Fall**
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講座は、現実の国際協力実務に携わるプロフェッショナルによるオムニバス形式の講義をとおして、国際協力のさまざまな取り組みの現状と課題を学習・理解することを目的とする。これにより、将来、地球共生社会の実現を目指して国際協力の世界で活躍する人材の育成も目的とする。

【到達目標】
この授業は国際社会の平和と安定および持続可能な開発を推進するための日本政府や各国政府、国際機関、市民社会団体、民間企業、メディアなどを含むアクターによる協力・協調における様々な役割と活動について理解を深める。また、国際社会でのアクター同士の対話や連携を通じての国際協力活動についても学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP4**」に強く関連。「**DP3**」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業は毎回異なる講師によるオムニバス形式の授業である。講義は講師によって、日本語、英語のどちらかで行われる。近年の国際協力活動は従来に比べ、より多様なアクターが関わっており、アクター間の連携によるグローバル・パートナーシップも推進されてきている。国連総会で **2015** 年に採択された「持続可能な開発のための **2030** アジェンダ」および持続可能な開発のための目標 **(SDGs)** の実施と達成においても、多様なアクターの連携が重要となる。この授業では、日本政府、国際機関、市民社会団体・**NGO**、民間企業、メディアなどから講師を迎え、それぞれの立場から国際協力に関しての役割・活動と課題および他のアクターとの協力・連携についての講義を行う。これらを通じて、現在の国際協力・国際協調の在り方や課題を総合的に学習する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	国際協力の形態と種類	国際協力の意義、形態と種類
第 **2** 回	国際協力の世界的潮流	開発協力専門家による講義と質疑応答
第 **3** 回	持続可能な開発のための **2030** アジェンダと **Sustainable Development Goals (SDGs)**	開発援助専門家による講義と質疑応答
第 **4** 回	日本の国際協力：開発協力大綱と日本の政府開発援助（**ODA**）	**ODA** の実務家による講義と質疑応答
第 **5** 回	国際協力機構 **(JICA)** の役割、活動と課題	**JICA** 職員による講義と質疑応答
第 **6** 回	国際協力機構 **(JICA)** の緊急援助活動と課題	**JICA** 職員による講義と質疑応答
第 **7** 回	国際機関の役割、活動と課題	国際機関職員による講義と質疑応答
第 **8** 回	国際協力における開発コンサルタントの役割、活動と課題	開発コンサルタントによる講義と質疑応答

第 9 回	国際協力における市民社会団体・NGO の役割、活動と課題（保健衛生分野）	保健衛生分野の NGO の職員による講義と質疑応答
第 10 回	国際協力における市民社会団体・NGO の役割、活動と課題（ジェンダー平等分野）	ジェンダー平等と女性のエンパワーメント分野の NGO の職員による講義と質疑応答
第 11 回	国際協力における民間企業の役割、活動と課題	民間企業による講義と質疑応答
第 12 回	国際協力とメディア	報道機関の職員による講義と質疑応答
第 13 回	国際協力におけるアクター間の連携について	連携推進機関の職員による講義と質疑応答
第 14 回	まとめ	復習と総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特になし。レジュメ、資料を適宜配布する。

【参考書】
・勝間靖（編）『持続可能な地球社会をめざして わたしの SDGs への取組み』国際書院、2018 年
・勝間靖（編著）『入門 国際開発論、貧困をなくすためのミレニアム開発目標へのアプローチ』ミネルヴァ書房、2012 年
・下村恭民・辻一人・稲田十一・深川由起子『国際協力 その新しい潮流 第３版』有斐閣選書、2016 年
・外務省『開発協力大綱』、2015 年
・西垣昭・下村泰民・辻一人『開発援助の経済学ー共生の世界と日本の ODA』第四版、有斐閣、2009 年
・浅沼信爾・小浜裕久『ODA の終焉』勁草書房、2017 年
・ブルース・ジェンクス、ブルース・ジョーンズ（編著）『岐路に立つ国連開発、変容する国際協力の枠組み』、人間と歴史社、2014 年
・Yasutami Shimomura, John Page, Hiroshi Kato (eds.), Japan's Development Assistance: Foreign Aid and the Post-2015 Agenda, Palgrave Macmillan, 2016
・Bruce Jenks and Bruce Jones, United Nations Development at Crossroads, New York University Center on International Cooperation, 2014

【成績評価の方法と基準】
平常点（20%）と筆記試験 (80%)。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline and objectives】
This course will examine the various approaches, forms, and actors of international cooperation in different fields. Different lecturers who are involved in international cooperation from the Japanese government, international organizations, NGOs, and the private sector will give lectures on the activities that they are undertaking and hold discussions with the students. Through these lectures and discussions, the students will deepen their understanding on the broad range of international cooperation activities and issues involved.

POL300AD

アジア国際政治概論

水野　孝昭

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
東アジアの国際関係の構図について、外交・安全保障を中心に、歴史や経済を踏まえつつ、考えていきます。とくに日本, 中国、朝鮮半島を軸に各国のナショナリズムに焦点をあてます。東アジアには冷戦の終焉後も不信と対立の構造が根深く残っています。それはなぜか、どうしたら不信は解けるかを考えていきましょう。

【到達目標】
21 世紀の東アジアの国際関係の現状を理解するため、その歴史的背景と構造を押さえること。戦前の大日本帝国の戦争とその崩壊、戦後の冷戦期、21 世紀の米国と中国の協調と対立を軸に、日本と米国、日本と中国、日本と南北朝鮮、日本と東南アジアという関係を、政治・安全保障、経済、文化・市民社会という次元をふまえて理解すること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
前半は、東アジアの国際関係の成り立ちと基本構造について、時代別に取り上げて基礎知識を共有する。後半は安全保障、領土紛争、歴史認識、経済統合などの主要な争点をとりあげ、受講生がテーマを選択してプレゼンを行い、その争点について討論する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	「東アジアのパラドックス」／政治と安全保障、経済と文化／地政学とナショナリズム
第 2 回	アジアの「帝国」とパワーシフト	大日本帝国の戦争と植民地支配の遺産／パワーの定義
第 3 回	米国はアジアか？	米国にとっての東アジア／日本の戦略的価値／朝鮮戦争とベトナム戦争
第 4 回	中国：分断国家から超大国へ	中華アイデンティティー／「一帯一路」
第 5 回	中国と日本：歴史、領土、外交、経済	米中国交正常化と日中関係／日米中トライアングル
第 6 回	韓国：民主化とナショナリズム	半島国家の地政学　南北統一の展望　日韓関係
第 7 回	北朝鮮：化石体制の行方	金王朝とスターリニズム／核兵器開発と６者協議／拉致問題
第 8 回	ベトナム戦争からカンボジア和平：「戦場から市場へ」	独立と民族解放のベトナム戦争／ドイモイと市場経済／対中、対米関係
第 9 回	ＡＳＥＡＮ：成長のはざまで	アジア金融危機と開発独裁の問題点／中進国のワナ／
第 10 回	民主化と開発：フィリピンとミャンマー	開発独裁から民主化したフィリピンやインドネシア、軍政のタイ、ミャンマーの経験は？
第 11 回	南シナ海と領土紛争	ＡＳＥＡＮ地域フォーラムなど多国間協調の意義と限界
第 12 回	米中新時代？ 冷戦の再現？	米国の「アジア回帰」と中国の「一帯一路」や海洋戦略／
第 13 回	日本外交の選択	日米安保体制とは／朝鮮半島有事シナリオ／対中戦略は？
第 14 回	まとめと総括	２１世紀の東アジアと日本

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
東アジアは、日々動いています。国際政治では、現実に起きている問題を、その文脈を踏まえて理論的な枠組みを使って普遍的に説明できる能力が求められます。英文サイトを読むなど日々のニュースに敏感になってください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書と参考文献は最初の授業で説明する

【参考書】
服部龍二　『外交ドキュメント　歴史認識』（岩波新書）
図説「ゼロからわかる日本の安全保障」
ジョン・ダワー　『敗北を抱きしめて』（上下）
イアン・ブルマ　『戦争の記憶　日本人とドイツ人』
若宮啓文　『和解とナショナリズム』
植木千可子　『平和のための戦争論』（ちくま新書）
ドン・オーバードーファー　『二つのコリア』（共同通信）

『日中関係史』（有斐閣アルマ）

【成績評価の方法と基準】
コメントペーパーなど授業参加、平常点が４割。期末試験が６割。
テーマを選んでプレゼンを行い、その内容をまとめたペーパーを提出することで期末試験に代えることもできる。

【学生の意見等からの気づき】
毎回の授業内容や順序は、できるだけ現実の国際社会の動きに合わせていくので、必ずアジアに関する国際ニュースをチェックすること。

【Outline and objectives】
This class tries to provide a fresh look at strategic landscapes in Asian region through Japan's experiences. Asian countries in general have been enjoying economic growth and development by trade and investment. Regional economic integrations and economic interdependences, however, do not mean political reconciliation nor a stable regional order. We will examine these trends and think of the future perspectives in Asia.

POL300AD

朝鮮半島の政治と社会Ⅰ

朴　廷鎬

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は、朝鮮半島の歴史を古代から現代に至るまで概説することで、韓国と北朝鮮の成り立ちについて説明を行う。また、日本をはじめ周辺国との関連性も言及することで、朝鮮半島という「空間」を歴史的な観点から浮き彫りにする。

【到達目標】
本講義を通じて、韓国と北朝鮮に対する基本的な史実を習得することを第一目的とする。最終的には、相対的な観点をもつことで相手を理解し、建設的な議論ができるような素養を身につけることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は **4** 月 **29** 日とし、この日までに具体的なオンライン作業の方法などを、学習支援システムで提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	開講にあって	韓国・北朝鮮とは
第 **2** 回	古代史	古朝鮮、三国時代、統一新羅
第 **3** 回	中世史	高麗
第 **4** 回	近世史	朝鮮
第 **5** 回	近代史	大韓帝国、植民地
第 **6** 回	分断体制の成立	軍政、大韓民国・北朝鮮の誕生
第 **7** 回	東アジアの冷戦	朝鮮戦争
第 **8** 回	戦後の南北体制	李承晩政権、金日成体制
第 **9** 回	政治体制の転換	**4・19** 革命、**5.16** 軍事クーデター
第 **10** 回	権威主義体制 **1**	朴正熙政権
第 **11** 回	権威主義体制 **2**	全斗煥政権
第 **12** 回	民主化と文民政府	盧泰愚・金泳三政権
第 **13** 回	進歩政権	金大中・盧武鉉政権
第 **14** 回	保守政権	李明博・朴槿恵政権

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参考書や映像（**Youtube**、映画など）を見てくるように求めることがある。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
田中俊明編『朝鮮の歴史：先史から現代』昭和堂、**2008** 年。

【参考書】
1. 木宮正史『国際政治のなかの韓国現代史』山川出版社、**2012** 年。
2.『（新版）韓国　朝鮮を知る事典』平凡社、**2014** 年。
3. 韓国史事典編纂会・金容権編著『〈第 **3** 版〉朝鮮韓国近現代史事典 **1860**～**2012**』日本評論社、**2012** 年。

【成績評価の方法と基準】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日に学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline and objectives】
This course introduces　political histories of Korean peninsular (South Korea and North Korea).
This course aims　to help students understand the political system and it situations of South Korea and North Korea, and the relations of them and Japan.

POL300AD

朝鮮半島の政治と社会Ⅱ

朴　廷鎬

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は、韓国と北朝鮮の政治、経済、社会システムの基礎的な知識を概説することにする。基礎的な知識を得ることで、韓国・北朝鮮を総体的に見ることができる。

【到達目標】
本講義を通じて、韓国と北朝鮮に対する基礎的な知識を習得することを第一目的とする。最終的には、相対的な観点をもつことで相手を理解し、建設的な議論ができるような素養を身につけることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業では、朝鮮半島の政治制度、経済制度、社会問題、文化などを分析する。主に講義による授業を行うが、場合によっては、写真、動画などの映像記録物を用いて、講義の内容の理解を深めることもある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	韓国の政治 1	特徴、構成、役割
第 2 回	韓国の政治 2	大統領・国政・地方選挙
第 3 回	韓国の経済 1	特徴、歴史、構造
第 4 回	韓国の経済 2	政府・財閥の役割
第 5 回	韓国の文化	ハングル、年中行事、食文化
第 6 回	韓国の社会問題 1	教育問題、不動産問題
第 7 回	韓国の社会問題 2	地域対立、格差問題、多文化社会
第 8 回	韓国の安全保障	徴兵制、米韓同盟、武器開発と輸出
第 9 回	北朝鮮の政治	特徴、構成、役割
第 10 回	北朝鮮の経済	特徴、歴史、経済開発と特区
第 11 回	北朝鮮の社会問題	食料事情、脱北者問題
第 12 回	北朝鮮の安全保障	徴兵制、通常戦力、核・ミサイル開発
第 13 回	南北関係	南北交渉の歴史、南北首脳会談、対北・対南政策
第 14 回	日韓問題	歴史認識の問題、領土問題、慰安婦・徴用工問題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参考書や映像（Youtube など）を見てくるように求めることがある。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
1. 森山茂徳『韓国現代政治』東京大学出版会、1998 年。
2. 礒崎敦仁, 澤田克己『〔新版〕北朝鮮入門』東洋経済新報社, 2017 年。

【参考書】
『（新版）韓国　朝鮮を知る事典』平凡社、2014 年。
授業中に随時開示する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（100 %）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【Outline and objectives】
This course introduces the economic, social and culture system of Korean peninsular (South Korea and North Korea).
The aim of this course to help students understand Korea's basic system and consider the more desirable relations with Japan and Korea.

POL300AD

台湾の政治と社会Ⅰ

塚本　元

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
1945 年から現在に至るまで台湾は「中華民国政府」の実効支配下にある。1950 年代から 80 年代に至るまでその統治は「権威主義体制」（リンス）であった。この台湾における権威主義体制の在り方を解き明かすことを目指す。

【到達目標】
台湾という政治社会の在り方を、「権威主義体制」という角度から明らかにする。同時に世界各地に存在した、また存在する「権威主義体制」を理解していく足掛かりを見い出す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それに伴う各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は 4 月 22 日とし、具体的なオンライン授業の方法は授業支援システム内の教材とメールで行う。
「権威主義体制」は世界各地に存在するが、台湾における権威主義体制は以下のような特徴を持つ。中華民国政府・国民党とともに 1949 年前後に中国本土から台湾に移り住んできた少数派の「外省人」が 1945 年以前から台湾に居住する圧倒的多数を占める「本省人」に対し政治的優位に立つ外部支配の性格を持つ。エスニシティ（ethnicity）の問題がある。国共内戦が 1950 年以降東西冷戦と結合した、分裂国家であり、内戦体制を維持していた。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	台湾とは	地理的台湾と政治的台湾
第 2 回	分裂国家台湾	正統な中国中央政府と自己主張する中華民国政府の立場と台湾に限定される実効支配という現実の乖離・分裂
第 3 回	歴史的背景	先住民の生活、鄭氏政権、清朝支配
第 4 回	日本植民地	初期の武力鎮圧、「漢人」「先住民」、日本化、産業インフラの整備
第 5 回	中華民国への編入	第二次大戦における日本の敗戦、カイロ会談
第 6 回	二二八事件 1947 年	劣悪な中華民国統治、自然発生的暴動、弾圧、多数の死者
第 7 回	省籍矛盾	少数の「外省人」による圧倒的多数の「本省人」への政治的優位
第 8 回	「農地改革」と「公営企業」の払い下げ	農民への利益の配分、本省人上層との連合
第 9 回	東西冷戦と中国国共内戦の結合	アメリカによる「中華民国政府」への支援、朝鮮戦争（1950〜53）
第 10 回	台湾式の「権威主義体制」①	内戦体制、「法統」、「万年国会」、長期戒厳令、国民党の大きな役割、アメリカという「外部正統性」、ストロングマン蒋介石・蒋経国父子
第 11 回	台湾式の「権威主義体制」②	「地方政治エリート」の存在、地方公職選挙の定期実施、地方派閥の存在。選挙クライアンティズム（恩顧・庇護関係）。無所属（党外）の存在、アメリカの影響 (民主主義のウィンドー)
第 12 回	「大陸反攻」の挫折	1950 年代の中国沿岸島嶼をめぐる武力衝突、1958 年金門島砲撃事件
第 13 回	アメリカの台湾支持の限定性	中国内戦には関与せず、「中国包囲網」の拠点台湾
第 14 回	1960 年代経済開発への志向	アメリカの政策変化、暴力的性格の減少

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
文献・書籍・マスメディア・インターネット等で現代台湾政治に関する知識を収集すること。前記につき授業期間全体で 10 時間程度行うことが望ましい。

【テキスト（教科書）】
特に指定はしない

【参考書】
野嶋剛『台湾とは何か』（ちくま新書、2016 年）860 円。

【成績評価の方法と基準】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、試験（もしできれば）に加えて、授業への参加、レポートなどを加えて総合的に判断する。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【Outline and objectives】
The regime of "The Repubric of China" on Taiwan from 1945 till 1980s was "Authoritarian Regime". The class indicate the characteristics of Auhoritarian Regime on Taiwan.

POL300AD

台湾の政治と社会Ⅱ

塚本　元

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
台湾における「権威主義体制」が **1980** 年代から **90** 年代にかけて「民主化」していく過程を明らかにする。そして、「ポリアーキー」としての民主主義が定着していく過程も射程にいれる。

【到達目標】
台湾における民主化過程を明らかにするとともに、世界各地における民主化とその定着の過程を明らかにする足掛かりとする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
1970 年代以降台湾はアメリカ・日本などの主要国との外交関係を失い、国際的な孤立に直面する。分裂国家中国の片割れとして特殊な状況の中で台湾は民主化の過程を歩むことになった。そして、民主化過程は、「本土化（台湾化）」＝民主化という形で、エスニシティの問題と密接に関係することになる。すなわち、民主化の結果、住民の大多数を占める本省人が政権の主導権をにぎることになった。そして、「外省人」対「本省人」との対立の図式に代わって、「閩南」・「客家」・「先住民」・「外省人」という「四大エスニシティ」の図式が立ち現われてきた。このようなエスニシティを前提とした民主主義政治が展開されることになる。また、**80** 年代までの台湾の権威主義体制が「国共内戦」によって正当化されたことから、民主化は同時に脱内戦化を意味する。台湾における民主化を可能にした前提条件は、その経済成長であった。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	蒋経国改革	対外的危機の到来、**1970** 年代の蒋経国による体制手直し：個別的本省人の登用（李登輝を含む）、国会の部分改選
第 **2** 回	「党外勢力」の形成	**70** 年代地方選挙で「党外」は無視できない議席を獲得
第 **3** 回	「高雄事件」（**1979** 年）	対米断交という決定的対外的危機、体制・「党外勢力」ともに危機感、高雄市における武力弾圧
第 **4** 回	「民主化」過程の開始・体制の強硬な弾圧路線の失敗	高雄事件弁護団の活躍、アメリカの圧力による裁判の公開、被告への重刑、翌年以降の選挙での高雄事件関係者の当選、体制及びその周辺によるテロ事件への批判
第 **5** 回	社会運動の展開	非政治的な様々な社会運動の展開：高度経済成長による諸矛盾への抗議。民主化運動への新たな人材の供給
第 **6** 回	制度的な民主化の具体化（**80** 年代後半）	民主化の実行か・再度強硬な弾圧かの二社択一が権威主義体制に迫られる「ストロングマン」蒋経国は民主化を選択、自由化の先行：野党民進党結成・長期戒厳令解除・マスコミへの規制の撤廃・独立や二二八事件を含む「タブーの解消」
第 **7** 回	初めての本省人総統李登輝の就任	**1988** 年就任時には極めて脆弱な権力基盤、特に国民党内
第 **8** 回	「静かな革命」	李登輝その他の国民党本省人と野党民進党との暗黙の共闘、台湾における「一個半の党主席」
第 **9** 回	国民党内での権力闘争	「二月政争」：李登輝が自前の総統に就任。国民党主席としての権力（総統より、ある意味で強力）
第 **10** 回	憲政改革：政治参加の問題の解決	民主化の決定的転換点、憲法の実質改正（形式的には、増修条文の付加という部分改正）、内戦体制の法廷解消（反乱鎮定動員時期の終結、同臨時条項の廃止）、対中国本土関係の破綻防止のため「国家統一綱領」の制定
第 **11** 回	一連の「出発選挙」	**1991** 年「国民大会選挙」（台湾のみ、全員改選）、 **1992** 年「立法委員選挙」（実質的国会）全員改選
第 **12** 回	初めての総統直接選挙 **1996** 年	国民党候補李登輝の圧勝、第三次台湾海峡危機と呼ばれる中国からの政治的・軍事的圧力

第 13 回	両義的な中国との関係	「台湾統一」を目指す中華人民共和国政府・台湾の中国への経済的依存関係の深化・台湾（「中華民国」）としての独自性、台湾にとっての狭い選択肢
第 14 回	民主化の定着？	国民党から民進党への政権交代（2000 年陳水遍総統）、民進党から国民党への政権交代（馬英九総統）、再度の政権交代（民進党、蔡英文総統、議会多数）、地方選挙の重要性

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
文献・書籍・マスメディア・インターネット等で現代台湾政治に関する知識を収集すること。前記につき授業全体で 10 時間程度行うことが望ましい。

【テキスト（教科書）】
特に指定はしない

【参考書】
野嶋剛『台湾とは何か』（ちくま新書、2016 年）860 円

【成績評価の方法と基準】
筆記試験　持ち込み不可

【学生の意見等からの気づき】
該当なし

【Outline and objectives】
The regime of "the Republic of China" on Taiwan has changed from "Authoritarian Regime" to democracy(Polyarcy) " in 1980s and 1990s.The class reflect this transition process.

POL300AD

中国の政治と社会Ⅰ

菱田　雅晴

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この授業は、「世界の工場」、「世界の市場」と称されるまでにその国際的プレゼンスを高めた中国に関し、そのガバナンス特性を政治的側面のみならず、社会経済的側面にも拡げ、多様な検討を行うことで国際政治学の基礎知識を習得することを目的とする。受講者が現代中国に関する専門的理解を得て、中国を含む国際政治の動向への自らの判断を形成、提示できるように現実とのダイアローグを重視する。

【到達目標】
　本授業では、中国政治の現状および将来像に関し、受講者自身が何らかの展望を自己イメージとして獲得することを到達目標とする。具体的には、現代中国に関する報道に接した際、その背景、意味等を把握し、且つそれに対する自らの判断を提示できることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　本授業は、その現代中国を対象として、今まさにそこで生起している諸事象を検討する。具体的には、1978 年以来の改革開放政策による経済システムの市場化/国際化の進展、国家・社会関係の変化、政治社会意識そしてガバナンスの核としての中国共産党自身の変容等を取り上げ、社会主義の「自己変革」過程ならびに発展途上経済の開発問題として、その意味するところを考える。
　各回授業は、毎回異なるテーマ/設問を掲げる。その問いに関連する諸事項(基礎的な分析概念、先行研究の到達点、最新データ資料等) を概説した事前配布資料に基づき、各受講者はそれぞれ解を導き出す。如何なる解を導くのか、それをとりまとめたポジションペーパーを学習支援システム等あてに提出し、相互討論形式で検討する。但し、緊急事態宣言等コロナ禍情況に応じて、対面教室授業が実施できない場合には、ウェブ会議等の形式を採用することとする。
　「中国の政治と社会Ⅰ」（春学期）では、改革開放政策とは何であるか、その制度／政策的内容を中心に検討し、「中国の政治と社会Ⅱ」（秋学期）ではその改革開放プログラムによってもたらされた中国の変貌をさまざまなイッシューとして取り上げる。従って、「中国の政治と社会Ⅰ」を受講しようとするものは、「中国の政治と社会Ⅱ」も併せて受講すること。
　なお、本講義参加に際しては、中国現代史に関する基礎知識があることが望ましいが、必ずしも必須のものではない。旺盛な知的関心と積極的な発信能力のみが求められる。
【特記】
初回授業は、取り敢えずのところ５月７日（木）とする

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	初回ガイダンス（対面教室授業が実施できない場合には、ウェブ会議等の形式を採用する。以下同）	本授業概要、講義予定、参考文献ほか
第 2 回	現代中国の基本課題	― 総括、現代史概観
第 3 回	現代中国の基本課題 ― 人口圧力	―中国は人口圧力に抗し得るか 【設問】一人っ子政策の是非
第 4 回	現代中国の基本課題 ― 民族矛盾	多民族国家としての中国 【設問】ソ連解体シナリオは中国に適応可能か？
第 5 回	現代中国の基本課題 ― 供給問題	国家ガバナンスの基本性格としての量的供給と制度的／質的保証 【設問】供給を保証するものとは？
第 6 回	現代中国の基本課題 ― 国際圧力	国際監視下の改革開放政策運営 【設問】国際的圧力に抗し得るか？
第 7 回	現代中国の基本課題 ― エリートと大衆	大衆社会状況の到来とエリート支配 【設問】特権階級の固定化現象に抗し得るか？
第 8 回	改革開放政策の諸相 ―中国の特性	比較の中の中国の改革開放政策 ―社会主義、途上国における“改革”努力 ―経済改革と政治体制改革 【設問】特性はどこに？
第 9 回	改革開放政策の諸相 ―改革プログラム①	改革政策の必要性と必然性 【設問】どこをどのように改革すべきか？

第 10 回	改革開放政策の諸相 ―改革プログラム②	改革政策の進展プロセス； 放権譲利、縦型分権化、“市場” 創設 【設問】改革のあるべきステップ
第 11 回	改革開放政策の諸相 ―開放プログラム①	開放の歩み：“門戸開放” と開放政策 【設問】中国の開放政策の優位性？
第 12 回	改革開放政策の諸相 ―開放プログラム②	開放の諸レベル：モノ／カネ／ヒト／情報／制度・システム 【設問】開放系への移動がもたらすもの
第 13 回	改革開放政策の諸相 ―進展プロセス	改革開放政策の評価：漸進主義 vs ビッグバン 【設問】ビッグバン政策の功罪？
第 14 回	改革開放政策の諸相 ―まとめ	【設問】改革開放政策の光と影？

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各回テーマに掲げられた設問に関する事前学習および当該設問へのポジションペーパー（ミニレポート）の作成、提出本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特に指定せず、各回講義時、必要な資料、データ類を配布する。

【参考書】
初回ガイダンス時別途配布の参考図書一覧参照のこと。
取り敢えず、下記を挙げておく。
＊梶谷懐『中国経済講義―統計の信頼性から成長のゆくえまで』中央公論新社、中公新書、2018 年 9 月、255 ページ
＊柯 隆『中国「強国復権」の条件:「一帯一路」の大望とリスク』慶應義塾大学出版会、2018 年 4 月、408 ページ
＊阿南 友亮『中国はなぜ軍拡を続けるのか』 (新潮選書) 新潮社、2017 年 8 月、348 ページ
＊近藤 大介『未来の中国年表 超高齢大国でこれから起こること』 (講談社現代新書)、講談社、2018 年 6 月、224 ページ

【成績評価の方法と基準】
各回講義提出のポジションペーパー（40 %）および期末提出のタームペーパーの論理性、独創性（60 %）

【学生の意見等からの気づき】
なし

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞　政治社会学　現代中国学
＜研究テーマ＞　国家・社会関係　移行期論　中南海研究 廉政研究
＜主要研究業績＞
・『証言　戦後日中関係秘史』（岩波書店、2020）
・『超大国中国　党とガ』バナンス』（東京大学出版会、2016）
・『中国問題』（東京大学出版会、2012）
・『中国共産党のサバイバル戦略』（三和書籍、2012）
・『中国：基層からのガバナンス』（法政大学出版局、2010）
・『China's Trade Unions; How Autonomous Are They?』（Routledge、2009）

【Outline and objectives】
The course is to familiarize students with the basic issues of current socio-political situation in contemporary China, focusing an ideological crisis and interest conflict as the outcome of massive economic development. The students should obtain an understanding of the parameters, restraints and principles of China's domestic policies, and develop an understanding of structural characteristics of China's one-party system as well as the emerging civil society perspective.

POL300AD

中国の政治と社会Ⅱ

菱田　雅晴

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、「世界の工場」、「世界の市場」と称されるまでにその国際的プレゼンスを高めた中国に関し、そのガバナンス特性を政治的側面のみならず、社会経済的側面にも拡げ、多様な検討を行うことで国際政治学の基礎知識を習得することを目的とする。受講者が現代中国に関する専門的理解を得て、中国を含む国際政治の動向への自らの判断を形成、提示できるように現実とのダイアローグを重視する。

【到達目標】
本授業では、中国政治の現状および将来像に関し、受講者自身が何らかの展望を自己イメージとして獲得することを到達目標とする。具体的には、現代中国に関する報道に接した際、その背景、意味等を把握し、且つそれに対する自らの判断を提示できることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は、その現代中国を対象として、今まさにそこで生起している諸事象を検討する。具体的には、1978 年以来の改革開放政策による経済システムの市場化/国際化の進展、国家・社会関係の変化、政治社会意識そしてガバナンスの核としての中国共産党自身の変容等を取り上げ、社会主義の「自己変革」過程ならびに発展途上経済の開発問題として、その意味するところを考える。各回授業は、毎回異なるテーマ/設問を掲げ、関連する諸事項 (基礎的な分析概念、先行研究の到達点、最新データ資料等) を概説した上で、当該テーマに関して各受講者が事前に提出するポジションペーパーに基づき、それぞれ如何なる解を導くのか、これを相互討論形式で検討する。
「中国の政治と社会Ⅰ」（春学期）では、改革開放政策とは何であるか、その制度／政策的内容を中心に検討し、「中国の政治と社会Ⅱ」（秋学期）ではその改革開放プログラムによってもたらされた中国の変貌をさまざまなイッシューとして取り上げる。従って、「中国の政治と社会Ⅱ」を受講しようとするものは、「中国の政治と社会Ⅰ」も併せて受講すること。
なお、本講義参加に際しては、中国現代史に関する基礎知識があることが望ましいが、必ずしも必須のものではない。旺盛な知的関心と積極的な発信能力のみが求められる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	初回ガイダンス	本授業概要、予定、参考文献ほか 序論「地域研究としての現代中国研究が問うべきもの」
第 2 回	ガバナンスの核：党の変容	「三つの代表」論 【設問】党支配は危機に直面しているのか？
第 3 回	社会意識	イデオロギーの失効、大国意識／強国意識、希望期待 vs 不満絶望 【設問】“先富論” は失効したのか？
第 4 回	格差と不平等（1）	格差：貨幣的／非貨幣的格差 【設問】格差解消の万能薬は？
第 5 回	格差と不平等（2）	腐敗：出発点の不平等 【設問】反腐敗は権力闘争か、ポピュリスムか？
第 6 回	軍事・安全保障	中国人民解放軍：党軍関係 【設問】中国は脅威か？
第 7 回	都市社会の変容（1）	“網民” ネット社会の浸透 【設問】ネチズンは中国を変えるか？
第 8 回	都市社会の変容（2）	中間層 【設問】中間層は変革の担い手か、それとも “緩衝材” なのか？
第 9 回	農村社会の変容（1）	村長選挙と小民主実験 【設問】基層選挙は、中国民主化の起点たり得るか？
第 10 回	農村社会の変容（2）	土地制度の変容　農民工、三農問題 【設問】出稼ぎ現象変容のもたらすもの？
第 11 回	宗教	“宗教の季節” 新宗教/ 生き甲斐と死に甲斐、法輪功現象の意味するもの 【設問】神は政治を超えるか？

第 12 回	国際圧力	国際秩序との “接軌” 【設問】秩序の破壊者か、新秩序の強制か？
第 13 回	台湾・香港・マカオ	一国両制、近代化の “失われた環” 【設問】“一中原則” のゆくえ？
第 14 回	中国の行方ーまとめ	総合討論「その中国とどう向き合うべきか」

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各回テーマに掲げられた設問に関する事前学習および当該設問へのポジションペーパー（ミニレポート）の作成、提出本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特に指定せず、各回講義時、必要な資料、データ類を配布する。

【参考書】
初回ガイダンス時別途配布の参考図書一覧参照のこと。
取り敢えず、下記を挙げておく。
＊『2019 中国社会藍皮書』（2020）（中国社会科学文献出版社）
＊峯村健司（2019）『潜入中国　厳戒現場に迫った特派員の 2000 日』朝日新書
＊梶谷懐・高口康太（2019）『幸福な監視国家・中国』NHK 出版新書
＊西村友作（2019）『キャッシュレス国家 「中国新経済」の光と影』 文春新書 1213
＊浜口允子（2019）『現代中国　都市と農村の 70 年』左右社
＊倉田徹・倉田明子（2019）『香港危機の深層ー「逃亡犯条例」改正問題と「一国二制度」のゆくえ』東京外国語大学出版会

【成績評価の方法と基準】
各回講義提出のポジションペーパー（40 %）および期末提出のタームペーパーの論理性、独創性（60 %）

【学生の意見等からの気づき】
なし

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞　政治社会学　現代中国学
＜研究テーマ＞　国家・社会関係　移行期論　中南海研究 廉政研究
＜主要研究業績＞
・『証言　日中関係の源流』（岩波書店、2020）
・『超大国中国　党とガバナンス』（東京大学出版会、2016）
・『中国問題』（東京大学出版会、2012）
・『中国共産党のサバイバル戦略』（三和書籍、2012）
・『中国：基層からのガバナンス』（法政大学出版局、2010）
・『China’s Trade Unions; How Autonomous Are They?』（Routledge、2009）

【Outline and objectives】
The course is to familiarize students with the basic issues of current socio-political situation in contemporary China, focusing an ideological crisis and interest conflict as the outcome of massive economic development. The students should obtain an understanding of the parameters, restraints and principles of China’s domestic policies, and develop an understanding of structural characteristics of China’s one-party system as well as the emerging civil society perspective.

POL300AD

東南アジアの政治と社会 I

浅見　靖仁

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
東南アジアの国々のうち、タイ、フィリピン、インドネシア、マレーシアの４か国を取り上げ、これらの国々の政治経済状況について解説します。受講生が、これらの国々の政治経済状況についての基本的な知識を身につけ、それに基づいて、東南アジアの国々と日本との関係や東南アジアの今後のあり方について自分なりの考えをもつようになることを目的とします。この授業を履修する場合は、【授業の進め方と方法】に書かれている説明をよく読んだ上で必ず初回の授業に出席して下さい。

【到達目標】
この授業では、受講生が、タイ、フィリピン、インドネシア、マレーシアの４か国について、その政治経済的状況について体系的に理解し、これらの国々について強い関心を持つようになることを目標とします。これら４か国の政治経済状況の相違点や共通点について基本的な知識を習得し、さらにはそうした特徴をこれらの国々が有するようになった理由や今後これらの国々がどのように変化していくかについて、受講生が自分なりの考えを持つようになることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
授業は講義形式で行います。受講生の理解度を確認するために、毎回の授業後に簡単な小テストを行います。また受講生には授業の中で毎回必ず１回は発言してもらいます。
初回の授業は、Zoom を使ったオンライン授業で行います。この授業の履修を希望するものの、Zoom を使うことができない人は、初回授業の２日後までに電子メール（asami@hosei.ac.jp）で担当教員に連絡して下さい。
この Zoom のオンライン授業にアクセスするには、指定された URL にアクセスし、パスワードを入力する必要があります。URL とパスワードは、「学習支援システム」に記載してありますので、この授業の履修を希望する人は第１回授業までに「学習支援システム」に「仮登録」して URL とパスワードを確認しておいてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	この授業で取り上げる４つの国の概要と第２週以降の授業の進め方について説明します。
2	植民地時代以前及び植民地期の東南アジア	第２次大戦以前の東南アジアの状況について解説します。
3	独立：「異なる人々」による支配から「同胞」による支配へ	タイについては 1932 年の絶対王政から立憲王政への移行について、他の３か国については独立について解説します。
4	農村の余剰労働力問題と混迷するナショナリズム	農村に大量の余剰労働力が存在していたことが、東南アジアの政治に与えた影響について解説します。

5	官僚型権威主義体制論と開発独裁論	1950 年代から 60 年代にかけて、東南アジアの国々で、強権的な政権が登場した背景について解説します。
6	輸入代替型工業化	輸入代替型工業化がこの授業でとりあげる４つの国に導入された経緯の違いについて解説します。
7	民主化の第２の波	輸入代替型工業化の行き詰まりと貧富の格差の拡大が、４つの国の政治に与えた影響について解説します。
8	輸入代替型工業化の行き詰まりと輸出指向型工業化への転換の試み	輸入代替型工業化の行き詰まりへの対応は、４つの国でかなり異なりました。そのような違いが生じた経緯を解説します。
9	東南アジアの外国投資ブームと中間層の台頭	1980 年代後半から 90 年代前半の東南アジアへの外国投資ブームが、４つの国の政治や経済に与えた影響について解説します。
10	グローバリゼーションの光と影：アジア金融危機とその後の回復	1997 年に東南アジアを襲った金融危機とそれに伴って生じた政治的な変化について解説します。
11	民主主義の第３の波	中間層の成長と貧困層の生活水準の一定の向上がもたらした政治的変化について解説します。
12	東南アジアと「中進国の罠」	「中進国の罠」という概念を紹介し、それに対して、東南アジアの４つの国がどう対応しているかについて解説します。
13	2020 年の東南アジア	東南アジアの４つの国の現在の政治経済状況について解説します。
14	東南アジアと日本の関係	東南アジアの４つの国と日本との関係について解説します。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回の授業終了後に小テストを行います。小テストは授業終了後 24 時間以内に授業支援システムを利用して提出してもらいます。期末レポートは課しませんが、期末試験は、しっかりと授業の復習をしないと解答することが難しい問題を出題しますので、期末試験の準備には他の科目よりも多くの時間が必要となります。

【テキスト（教科書）】
特定の教科書は使用しません。

【参考書】
加納啓良『東大講義 東南アジア近現代史』めこん、2012 年
白石隆『海の帝国：東南アジアをどう考えるか』中公新書、2000 年

【成績評価の方法と基準】
毎回の授業のあとの小テストが 10 %、授業中の発言が 10 %、期末テストが 80 %のウェイトで成績評価を行います。

【学生の意見等からの気づき】
高校の授業では、東南アジアについてあまり詳しく習っていない人が多いので、東南アジアについての基本的な知識から教えます。しかし基本的な知識を教えるだけではあまり面白くないので、東南アジア以外の国々ついて考察する際にも役立つような一般理論（二重経済論、官僚型権威主義体制論、「中進国の罠」論など）も教えます。

【Outline and objectives】
This course aims to deepen students' understanding on political economy of four Southeast Asian countries, namely, Thailand, the Philippines, Malaysia, and Indonesia. It also aims to familiarize students with some basic theories and notions regarding interrelations between democratization and economic development, such as bureaucratic authoritarianism, dual-sector model, middle-income trap, and three waves of democratization. Prior knowledge about Southeast Asia is not required. Students are allowed to write their answers in English in the final exam, if they prefer.

POL300AD

オセアニアの政治と社会 I

長島　怜央

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
オセアニアにおける人類進出や植民地主義・グローバル化の展開を確認したあと、現代のオセアニアの人びとが経験しているさまざまな社会問題や社会現象を取り上げる。オセアニア（とくに太平洋の島々）は日本に暮らす私たちとは縁遠い地域であり、そこには私たちとかなり異なる生活や考え方をしている人びとがいると思われるかもしれない。そうした考えを完全に覆すことはできないが、ある程度は否定していくことが本科目の目的である。単に文化の違いとして片付けられがちなことを、歴史的な背景も踏まえて理解する。また、植民地主義やグローバル化のなかでオセアニアの人びとが抱えている諸問題を見ていくことを通して、私たち自身に関する理解を深める。

【到達目標】
・オセアニアの歴史に関する基本的知識を身につける。
・オセアニアに関する学習を通して、グローバル化や植民地主義に関する理解を深める。
・オセアニアにおける個々の社会問題や社会現象を歴史的背景から理解する。
・日本社会においてオセアニアの島々がどのように表象・認識されてきたかを批判的に考察することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は 5 月 8 日とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	はじめに：オセアニアとは何か	オセアニア（太平洋地域）の地理・歴史・政治・経済
2	オセアニアへの人類の進出と暮らし①	人類はなぜ、どのようにして海に出て、拡がっていったのか。どのような社会や文化があったのか／あるのか
3	オセアニアへの人類の進出と暮らし②	オセアニアの人びとはどのように暮らしているか。食・嗜好品、海との関わりはどのようなものか（映像を交える）
4	オセアニアからみた大航海時代	オセアニアはヨーロッパ人によって「発見」されたのか。海と島は誰のものか。探検家や宣教師たちはどのようにやってきたのか
5	近代世界システムのなかのオセアニア	ハワイはなぜアメリカになったのか。太平洋におけるプランテーションや捕鯨船を生き抜いた人びとについて考える
6	開発と先住民・移民	先住民と移住者にとっての植民地主義とレイシズム
7	先住民のアイデンティティと権利	人びとの意識がなぜ・どのように変わったのか。先住民の権利とは何か。それに対するバックラッシュをどう考えるか
8	娯楽	文化と植民地主義の問題について考える
9	踊りと歌	なぜフラを踊るのか。「伝統的」なダンスやチャント（詠唱）は本物か、偽物か。太平洋芸術祭も取り上げる
10	言語復興運動	先住民言語の衰退と復興。なぜ衰退した言語を再び用いるのか
11	タトゥー（イレズミ）①	なぜタトゥーをするのか（入れるのか）
12	タトゥー（イレズミ）②	日本におけるタトゥー文化の受容や観光への影響について考える
13	日本における表象、イメージ	私たちはオセアニアの島々をどのように認識してきたか。おもに観光とメディアについて考える
14	まとめ	授業の総括を行うとともに、参加者の考えや理解を改めて共有する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
資料や参考書を読んで、予習・復習する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
なし

【参考書】
・石原俊『〈群島〉の歴史社会学――小笠原諸島・硫黄島、日本・アメリカ、そして太平洋世界』（弘文堂、2013 年）
・井上昭洋『ハワイ人とキリスト教――文化の混淆とアイデンティティの再創造』（春風社、2014 年）
・小林泉ほか監修『[新版] オセアニアを知る事典』（平凡社、2010 年）
・中山京子編『グアム・サイパン・マリアナ諸島を知るための 58 章』（明石書店、2012 年）
・増田義郎『太平洋――開かれた海の歴史』（集英社、2004 年）
・矢口祐人『ハワイの歴史と文化――悲劇と埃のモザイクの中で』（中央公論新社、2002 年）
・山本真鳥編『オセアニア史』（山川出版社、2000 年）
・山本真鳥・山田亨編『ハワイを知るための 60 章』（明石書店、2013 年）
・山中速人『ハワイ』（岩波書店、1993 年）
・山中速人『ヨーロッパからみた太平洋』（山川出版社、2004 年）
・吉岡政徳監修『オセアニア学』（京都大学学術出版会、2009 年）
・吉岡政徳・石森大知編『南太平洋（メラネシア・ポリネシア）を知るための 58 章』（明石書店、2010 年）
※その他のものは授業で紹介する。

【成績評価の方法と基準】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も 変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日に学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】
配布資料を、試験前だけでなく、予習・復習でしっかりと読むことになるような仕組みを考えます。

【Outline and objectives】
This class will study the history of colonialism and globalization in Oceania and examine contemporary social problems and phenomena the people of Oceania have experienced. The major objective of this class is to develop an understanding of society, culture and politics in Oceania from the perspective of colonialism and globalization.

POL300AD

オセアニアの政治と社会Ⅱ

長島　怜央

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本科目では、オセアニアのなかでも、日本のすぐ南に広がるミクロネシアと呼ばれる地域をおもな対象とする。前半では、日本の植民地支配やアジア太平洋戦争の歴史を確認し、戦後日本社会におけるそれらの記憶の問題を取り上げる。後半では、戦後に軍事基地や核実験場となっていくオセアニア、とくに太平洋の「アメリカの湖」としての側面に注目する。アメリカの政治的・経済的な支配のもと、ミクロネシアは軍事的に重要な役割を担わされていく。ミクロネシアについて学ぶことは、日本との深い歴史的関係性や、アジア太平洋地域における安全保障や軍事に関する諸問題の理解を深める点から重要である。

【到達目標】
・ミクロネシアと日本の歴史的関係を深く知る。
・戦後日本社会における記憶の観点からミクロネシアを理解する。
・冷戦期・ポスト冷戦期におけるアメリカの安全保障政策のなかにミクロネシアを位置づけることができる。
・軍事基地・核実験場となった地域の人びとの経験を理解するように努める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式で資料やレジュメを配布し、映像資料を活用しながら進める。参加者には毎回リアクションペーパーを提出してもらう。授業への積極的な参加（発言等）を求める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オセアニアのなかの「ミクロネシア」	ミクロネシアとはどのような地域か（その歴史や日本との関わり）。近年の日本との関わりの深い出来事について紹介する
2	日本とアメリカの太平洋進出	「南洋」とは何か。アメリカはなぜ海洋帝国となったか
3	日本の南洋群島統治のはじまり	日本は太平洋の島々をどのように統治したか
4	南洋群島統治の実態①	産業、教育
5	南洋群島統治の実態②	移民と現地住民の関係
6	アジア・太平洋戦争のなかのミクロネシア	戦場となった島々における現地住民と日本人移住者の経験はどのようなものだったか。なぜ多くの犠牲者が生まれたのか
7	戦場の体験と記憶	戦後の人びとの南洋群島やグアムへの関心から、植民地支配や戦争の記憶の問題を考える
8	残留日本兵	戦後、元兵士たちはどのように経験を語ったか。残留日本兵たちはどのような経験をしたか。元兵士たちは、現地社会や日本社会でどのように受け止められたか
9	収容所と引揚げ	引揚者や復員兵の戦後
10	「アメリカの湖」、核の海	国際連合の戦略的信託統治領となったあと、脱植民地化に向かっていくミクロネシアを見ていく。「アメリカの湖」となったオセアニアにおける植民地主義と軍事の関係について考える
11	社会の軍事化	グアム、ハワイ、沖縄に見られるように、太平洋の島々では軍事基地化が進められてきた。社会の軍事化という観点から、軍事基地と人びとの暮らしについて考える。
12	米軍の現在	**21** 世紀に入って、米軍は太平洋における存在感をますます高めようとしている。沖縄からオセアニア各地への海兵隊移転などについて考える
13	「アメリカの湖」における中国	近年の中国の海洋進出でオセアニアにどのような変化が生じているか
14	まとめ	授業の総括を行うとともに、参加者の考えや理解を改めて共有する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
資料や参考書を読んで、予習・復習する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
なし

【参考書】
・印東道子編『ミクロネシアを知るための 60 章【第 2 版】』（明石書店、2015 年）
・中原聖乃・竹峰誠一郎『核時代のマーシャル諸島』（凱風社、2013 年）
・竹峰誠一郎『マーシャル諸島　終わりなき核被害を生きる』（新泉社、2015 年）
・長島怜央『アメリカとグアム――植民地主義、レイシズム、先住民』（有信堂高文社、2015 年）
・前田哲男『非核太平洋 被爆太平洋――新編 棄民の群島』（筑摩書房、1991 年）
・松島泰勝『ミクロネシア――小さな島々の自立への挑戦』（早稲田大学出版部、2007 年）
・キース・L. カマチョ『戦禍を記念する――グアム・サイパンの歴史と記憶』（岩波書店、2016 年）
・ジョン・W. ダワー／ガバン・マコーマック『転換期の日本へ――「パックス・アメリカーナ」か「パックス・アジア」か』（NHK 出版、2014 年）
・チャルマーズ・ジョンソン『アメリカ帝国の悲劇』（文藝春秋、2004 年）
・デイヴィッド・ヴァイン『米軍基地がやってきたこと』（原書房、2016 年）
※その他のものは授業で紹介する。

【成績評価の方法と基準】
平常点（40%）、期末試験（60%）

【学生の意見等からの気づき】
配布資料を、試験前だけでなく、予習・復習でしっかりと読むことになるような仕組みを考えます。

【Outline and objectives】
The main field of this class is a region called Micronesia in Oceania. In the first half we will study the history of Japanese colonial rule in Micronesia and the Asia-Pacific War, and examine memories of colonial rule and war in Micronesia. We will then look at how Oceania became military bases and nuclear test sites. The major objectives of this class are to develop a critical understanding of the relationship between Micronesia and Japan, and issues of security and military in the Asia-Pacific region.

POL300AD

北アメリカの政治と社会 I

西山　隆行

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
アメリカ政治の基本的特徴について解説します。北アメリカの政治と社会 1 では、統治機構と政策過程に焦点を当てて講義を行います。

【到達目標】
アメリカの統治機構や政治制度の特徴を他国との比較を念頭に置きつつ理解し、現代のアメリカ政治を自ら分析することができるようになることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
4 月 27 日までにシラバスをオンライン上で提示します。教員が動画等をアップするのは 5 月 11 日からの予定です。 5 月 4 日に 5 月 11 日分の資料をオンラインで掲載しますので、シラバスとその資料を参照して、学修を始めておいてください。メールでの質問やコメント等を歓迎しますが、その方法についてはシラバスに記載します。
対面授業の際には、講義形式で授業を行います。毎回簡潔な資料を配布するとともに、パワーポイント資料を前方に投影して授業を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	オバマ政権・トランプ政権の分析
第 2 回	合衆国憲法の構造	建国期の思想と権力分立
第 3 回	大統領制 1	大統領制の仕組みと連邦議会
第 4 回	大統領制 2	大統領権力についての考察
第 5 回	裁判所	裁判所の政治的性格についての検討
第 6 回	連邦制と地方政府	連邦制と地方政府の基本的性格
第 7 回	官僚制	アメリカの国家の発展と官僚制の仕組み
第 8 回	政党	二大政党の基本的性格
第 9 回	選挙 1	アメリカ政治における選挙の意味
第 10 回	選挙 2	大統領選挙の仕組み
第 11 回	選挙 3	連邦議会選挙、マスメディアと政治
第 12 回	選挙 4	選挙と政策過程
第 13 回	対外政策 1	アメリカの対外政策の特徴
第 14 回	対外政策 2	世界におけるアメリカの位置づけ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストの該当部分を事前学習として予習するとともに、授業中に紹介する文献を復習として参照してください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
西山隆行『アメリカ政治入門』東京大学出版会、2018 年

【参考書】
西山隆行『格差と分断のアメリカ』東京堂出版、2020 年
西山隆行『アメリカ政治講義』ちくま新書、2018 年
岡山裕・西山隆行編『アメリカの政治』弘文堂、2019 年

【成績評価の方法と基準】
学期末試験： 100 %

【学生の意見等からの気づき】
該当しない

【Outline and objectives】
This class examines the basic structure of American government.

POL300AD

北アメリカの政治と社会Ⅱ

西山　隆行

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
アメリカ政治の基本的特徴について検討する。北アメリカの政治と社会 2 では、政治社会の特徴に焦点を当てて検討する。

【到達目標】
アメリカ政治の基本的特徴を、諸外国との比較を念頭に置きつつ、自ら分析することができるようになることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、講義形式で実施する。毎回簡単な資料を配布するとともに、パワーポイント資料を前方に投影して授業を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	大統領のスピーチ等を参照しつつ、アメリカの政治社会の特徴について検討する。
第 2 回	アメリカ例外主義とナショナリズム 1	アメリカのナショナリズムの特徴
第 3 回	アメリカ例外主義とナショナリズム 2	アメリカ政治の発展と多文化主義
第 4 回	移民とエスニシティ 1	アメリカの移民政策
第 5 回	移民とエスニシティ 2	中南米系移民をめぐる政治過程
第 6 回	人種問題 1	アメリカの人種問題の歴史
第 7 回	人種問題 2	今日の人種問題をめぐる政治過程
第 8 回	市民的自由と社会秩序 1	アメリカにおける秩序形成と銃規制
第 9 回	市民的自由と社会秩序 2	言論・プレスの自由と犯罪者の権利
第 10 回	宗教とモラルをめぐる政治 1	社会的争点と政教分離
第 11 回	宗教とモラルをめぐる政治 2	アメリカ政治の保守化と宗教の関係
第 12 回	社会福祉政策 1	アメリカの社会福祉政策の歴史
第 13 回	社会福祉政策 2	年金、公的扶助、医療保険
第 14 回	2020 年大統領選挙の分析	2020 年大統領選挙の分析

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
テキストの該当部分を授業開始前に読んでおくこと。また、授業中に紹介する資料を復習として参照すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
西山隆行『アメリカ政治入門』東京大学出版会、2018 年

【参考書】
西山隆行『格差と分断のアメリカ』東京堂出版、2020 年
西山隆行『アメリカ政治講義』ちくま新書、2018 年
西山隆行『移民大国アメリカ』ちくま新書、2016 年
岡山裕・西山隆行編『アメリカの政治』弘文堂、2019 年

【成績評価の方法と基準】
期末試験： 100 %

【学生の意見等からの気づき】
該当しない

【Outline and objectives】
This class will examine the basic structure of american political society.

POL300AD

日本の政治と社会Ⅰ

平良　好利

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業では、1940 年代から 1960 年代までの日本の政治と社会を多角的に考察する。とりわけ、敗戦から復興、政党政治の始動、55 年体制の成立、天皇制と日本社会、大衆運動の高揚、高度経済成長と日本社会の変容、アメリカ統治下の沖縄社会などを詳しく検討し、戦後システムの形成を考察する。

【到達目標】
1940 年代から 1960 年代までの日本の政治と社会の大きな流れとその特質を説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
本授業は春学期期間中すべてオンデマンド型で実施します（但し、状況によっては対面授業に切り替えます）。教材は毎週土曜日 3 限の少し前（12 時 50 頃）に学習支援システムにアップロードします。教材はレジュメ（PDF）とそのレジュメに沿った講義の音声データ（MP3 ファイル）を使用します。詳しくは、4 月 25 日（12 時 50 分頃）に授業の進め方に関する音声データを学習支援システムにアップロードします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス（4 月 25 日に教材をアップロード。以下、同じ）	本授業の全体的概要と授業の進め方等について説明する。
第 2 回	敗戦国日本の出発（5 月 2 日）	敗戦を機に日本の政治と社会がどのように始動したのかを考察する。
第 3 回	天皇退位問題（5 月 9 日）	天皇の退位問題から日本の政治と社会を考える。
第 4 回	日本国憲法の制定（5 月 16 日）	日本国憲法の制定プロセスから日本政治を考える。
第 5 回	占領期の政治と社会（5 月 23 日）	占領期の政治と社会を多角的に考察する。
第 6 回	講和と日本の独立（5 月 30 日）	講和・安保両条約の締結と日本政治の展開について考察する。
第 7 回	1950 年代の日本社会（＊課題研究、5 月 30 日に教材をアップロード）	1950 年代の日本社会を多角的に考察する。
第 8 回	保守合同（6 月 6 日）	自由民主党の結成プロセスを考察する。
第 9 回	日本社会党の再統一（6 月 13 日）	講和期に分裂した日本社会党の再統一プロセスを考察する。
第 10 回	安保改定と政党政治（6 月 20 日）	安保改定をめぐる自民党内派閥闘争を考察する。
第 11 回	60 年安保闘争（6 月 27 日）	安保闘争を多角的に考察する。
第 12 回	高度経済成長期の政治と社会（＊課題研究、6 月 27 日に教材をアップロード）	高度経済成長期の政治と社会を多角的に考察する。
第 13 回	米軍統治下の沖縄社会（7 月 4 日）	米軍統治下の沖縄社会を考察する。
第 14 回	沖縄における日本復帰運動（7 月 11 日）	1960 年代に沖縄で展開された日本復帰運動を考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
1、毎回、授業の最後に次の授業に備えた準備学習について提示するので、それを行うこと。2、授業が終わったら復習をすること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
テキストはなし。毎回教材を配布する。

【参考書】
教材の中で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
小テスト（42 %）、平常点（42 %）、レポート（16 %）
詳しくは、4 月 25 日（12 時 50 分頃）にアップロードする音声データで説明します。

【学生の意見等からの気づき】
映像資料の効果的活用。

【Outline and objectives】
In this class, we will consider Japanese politics and society between the 1940s and the 1960s from multiple viewpoints. In particular, we will examine in detail Japan's defeat and recovery, the start of politics with political parties, the establishment of the 1955 system, the emperor system and the Japanese society, the rise of mass movement, the high economic growth and the transformation of Japanese society, and the society of Okinawa under American rule, and examine the formation of Post-war System in Japan.

POL300AD

日本の政治と社会Ⅱ

平良　好利

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業では、1970 年代から現在に至るまでの日本の政治と社会を多角的に考察する。とりわけ、55 年体制の崩壊と日本政治の流動化、低成長時代の政治と社会、日本政治の保守化、自民党政治の持続と変容、民主党政権、人口減少と日本社会、沖縄と本土の溝などを詳しく検討し、戦後システムのゆらぎを考察する。

【到達目標】
1970 年代から現代までの政治と社会の大きな流れとその特質を説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
レジュメに沿った講義形式であるが、適時、映像資料も活用する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	本授業の全体的概要と授業の進め方等について説明する。
第 2 回	自民党と派閥	自民党の派閥について多角的に考察する。
第 3 回	自民党の組織構造	自民党の組織構造と意思決定プロセスを多角的に考察する。
第 4 回	日本復帰後の沖縄社会	日本復帰後の沖縄社会の展開を考察する。
第 5 回	55 年体制の崩壊	55 年体制の崩壊プロセスとその意味を考える。
第 6 回	自社連立政権	自社連立政権の成立とその意味を考察する。
第 7 回	1990 年代の政治と社会	1990 年代の政治と社会を多角的に考察する。
第 8 回	自民党政治の変容	小泉純一郎の政治行動に焦点をあてながら自民党政治の変容を考える。
第 9 回	民主党政権と政治主導	民主党政権と政治主導について多角的に考察する。
第 10 回	民主党政権とマニュフェスト	民主党政権とマニュフェストについて多角的に考察する。
第 11 回	日本政治の保守化	日本政治の保守化について多角的に考察する。
第 12 回	沖縄と本土の溝	米軍基地問題から沖縄と本土の関係を考察する。
第 13 回	人口減少時代の政治と社会	人口減少時代の政治と社会の諸課題を検討する。
第 14 回	戦後システムのゆらぎとポスト戦後システム	戦後システムのゆらぎとポスト戦後システムを検討する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
１、指定された文献等を事前に読んでくること。２、授業が終わったら復習をすること。３、レポートの作成を求める。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
テキストはなし。毎回レジュメを配布する。

【参考書】
授業時に適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
平常点（30 %）、レポート（30 %）、期末試験（40 %）。

【学生の意見等からの気づき】
映像資料の効果的活用。

【Outline and objectives】
In this class, we will examine Japanese politics and society from the 1970s to the present from multiple viewpoints. In particular, we will examine in detail the collapse of the 1955 system and the mobilization of Japanese politics, politics and society in the low growth era, conservative shift of Japanese politics, the continuation and transformation of the Liberal Democratic Party politics, the Democratic Party of Japan Government, population decline and Japanese society, and the political gap between Okinawa and mainland Japan, and examine the swaying of Post-war System in Japan.

POL300AD

アメリカ政治外交史

森　聡

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　アメリカの建国から第二次世界大戦までの政治と外交の歴史について、国内政治上の変化が対外政策にいかなる変化を生じさせたのかを解説する。また、アメリカの対外関与が、いかなる国際的な要因の変化を受けながら射程を広げていったのかを説明する。さらに、資料を活用しながら、重要な歴史的局面における政策転換に作用した諸要因を明らかにする。

【到達目標】
　次の到達目標を目指す。第一に、アメリカの政治制度の特徴と由来についての専門的な知識を習得する。第二に、アメリカ外交を国内政治と対外政策との相互連関という視点から理解できる能力を身につける。
　また、授業で紹介する資料について、その文脈や位置づけについて考察する能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
　春学期の少なくとも前半は、オンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度告知する。本授業の開始日は、**4** 月 **21** 日とする。具体的な授業方法などは、学習支援システムで提示する。学習支援システムの「お知らせ」サイトを随時確認されたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	合衆国憲法の政治制度	連邦制と三権分立。
2	大統領と連邦議会の外交権限	大統領の権限。連邦議会の権限。官僚機構の役割。
3	独立革命	植民地から合衆国憲法の制定まで。
4	フランス革命への対応と **1812** 年の米英戦争	米国内における権力闘争と外交。
5	モンロー・ドクトリン	欧州諸国との駆け引き。
6	南北戦争と対外関係	南北戦争と米国の外交
7	領土拡張と門戸開放政策	西方への拡張。アジアへの関与。
8	革新主義と対アジア政策	ローズヴェルト、タフト、ウィルソンの時代の政治と外交。
9	第一次世界大戦とパリ講話会議	第一次世界大戦への参戦過程と戦後処理。
10	**1920** 年代の共和党政権の内政と外交、中南米での善隣外交	戦間期の政治。ドル外交の展開。
11	大恐慌とニューディール	**1930** 年代の政治。ニューディール連合の結成。
12	**1930** 年代のアジアとヨーロッパ	台頭する日本とドイツへの対応。
13	第二次世界大戦をめぐる外交と戦略	レンド・リース法の制定。戦争準備。日米交渉。
14	戦時体制と終戦外交	第二次世界大戦期の内政と外交。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特に指定しない。

【参考書】
斎藤眞、古矢旬『アメリカ政治外交史（第二版）』、東京大学出版会、**2012** 年。
斎藤眞、久保文明編『アメリカ政治外交史教材・英文資料選（第二版）』、東京大学出版会、**2008** 年。

【成績評価の方法と基準】
成績評価の方法は、学習支援システムで告知する。

【学生の意見等からの気づき】
前回の授業のポイントを、次回の講義の冒頭で確認のために解説する。

【現代アメリカ外交、国際政治学】
＜専門領域＞　国際政治学、戦後アメリカの外交と安全保障
＜研究テーマ＞　先端技術と国際政治、パワーシフトと国際秩序、現代アメリカのインド太平洋戦略など
＜主要研究業績＞
・"US Technological Competition with China: The Military, Industrial and Digital Network Dimensions," Asia Pacific Review, Vol.26, No.1 (2019), pp.77-120.

・**"U.S. Defense Innovation and Artificial Intelligence," Asia Pacific Review, Vol.25, No.2 (Fall 2018), 16-44.**
・「統合作戦構想と太平洋軍―マルチ・ドメイン・バトル構想の開発と導入」、土屋大洋編著、『アメリカ太平洋軍の研究―インド・太平洋の安全保障』、千倉書房、**2018** 年 **7** 月。
・「リベラル国際主義への挑戦―アメリカの二つの国際秩序観の起源と融合」、『レヴァイアサン』第 **58** 号（**2016** 年 **4** 月）、**23-48** 頁。
・「アメリカのアジア戦略と中国」、北岡伸一・久保文明監修『希望の日米同盟―アジア太平洋の海洋安全保障』、中央公論社、**2016** 年、**39-91** 頁。
・『ヴェトナム戦争と同盟外交―英仏の外交とアメリカの選択 **1964-1968** 年』、東京大学出版会、**2009** 年（日本アメリカ学会清水博賞受賞）。
など

【Outline and objectives】
This is a lecture course on the history of American politics and diplomacy covering the period from the founding of the nation to the Second World War. It will shed light on how domestic political factors and international factors affected U.S. foreign engagement. Documents will be used from time to time to explain how historically significant decisions were influenced by various factors.

POL300AD

現代のアメリカと世界

森　聡

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/**Fall**
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　第二次世界大戦以降のアメリカの世界戦略や外交に関する専門的な知識を身につけるとともに、対外政策過程をめぐる政治力学の機微についての理解を深め、意思の決定や実行に関する実践的な知識も習得する。ハリー・トルーマン政権からドナルド・トランプ政権までのアメリカ外交の歴史的展開を辿り、各政権の世界観がどのように変遷してきたのかを解説する。

【到達目標】
・第二次世界大戦以降のアメリカの対外政策の歴史を踏まえて、現在のアメリカ外交を理解できる能力を身につける。
・アメリカの対外政策の立案・決定・実行をめぐる政治力学の複雑さに関する理解を深め、米国内の多元的なアクターによる駆け引きと、諸外国との相互作用の接点として対外政策を理解できる能力を身につける。
・また、歴代政権の対外政策の連続性と変化を理解し、その要因について仮説を立てられる能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
　講義形式による授業とする。（なお、履修者数が少ない場合には、教員の判断でゼミに準じた形式を導入する可能性もある。）

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	アメリカの対外関与	アメリカの対外関与のパターン
第 **2** 回	アメリカの国際秩序観	一国主義とリベラル国際主義の起源と融合
第 **3** 回	冷戦の起源とアメリカ	アメリカによる戦後秩序構想
第 **4** 回	冷戦期の封じ込め戦略（その１）	トルーマン政権の初期封じ込め戦略と **NSC68**
第 **5** 回	冷戦期の封じ込め戦略（その２）	アイゼンハワー政権のニュールック戦略と、ケネディ・ジョンソン政権の柔軟反応戦略
第 **6** 回	冷戦期の封じ込め戦略（その３）	ニクソン・フォード政権のデタント外交と、カーター政権の対外政策
第 **7** 回	冷戦期の封じ込め戦略（その４）	レーガン政権の巻き返しと、ブッシュⅠ政権の対外政策
第 **8** 回	ポスト冷戦期のアメリカの戦略（その１）	クリントン政権の対外政策
第 **9** 回	ポスト冷戦期のアメリカの戦略（その２）	ブッシュⅡ政権の対外政策
第 **10** 回	グローバル金融・経済危機後のアメリカの戦略（その１）	オバマ政権の対外政策
第 **11** 回	グローバル金融・経済危機後のアメリカの戦略（その２）	オバマ政権の対アジア戦略
第 **12** 回	グローバル金融・経済危機後のアメリカの戦略（その３）	トランプ政権登場の背景
第 **13** 回	グローバル金融・経済危機後のアメリカの戦略（その４）	トランプ政権の対外政策
第 **14** 回	グローバル金融・経済危機後のアメリカの戦略（その５）	トランプ外交の行方

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
なし。

【参考書】
なし。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（**100** %）により評価する。（履修者数が **20** 名に満たない場合には、レポート課題に切り替える可能性がある。）

【学生の意見等からの気づき】
授業冒頭で、前回の要点を振り返る。

【現代アメリカの外交・安全保障政策】
＜専門領域＞　国際政治学、戦後アメリカの外交と安全保障
＜研究テーマ＞　先端技術と国際政治、パワーシフトと国際秩序、現代アメリカのインド太平洋戦略など
＜主要研究業績＞
・**"US Technological Competition with China: The Military, Industrial and Digital Network Dimensions," Asia Pacific Review, Vol.26, No.1 (2019), pp.77-120.**
・**"U.S. Defense Innovation and Artificial Intelligence," Asia Pacific Review, Vol.25, No.2 (Fall 2018), 16-44.**
・「統合作戦構想と太平洋軍―マルチ・ドメイン・バトル構想の開発と導入」、土屋大洋編著、『アメリカ太平洋軍の研究―インド・太平洋の安全保障』、千倉書房、**2018** 年 **7** 月。
・「リベラル国際主義への挑戦―アメリカの二つの国際秩序観の起源と融合」、『レヴァイアサン』第 **58** 号（**2016** 年 **4** 月）、**23-48** 頁。
・「アメリカのアジア戦略と中国」、北岡伸一・久保文明監修『希望の日米同盟―アジア太平洋の海洋安全保障』、中央公論社、**2016** 年、**39-91** 頁。
・『ヴェトナム戦争と同盟外交―英仏の外交とアメリカの選択 **1964-1968** 年』、東京大学出版会、**2009** 年（日本アメリカ学会清水博賞受賞）。
など

【Outline and objectives】
The objective of this course is to provide class participants with specialized knowledge relating to U.S. foreign policy after the Second World War, and thereby enable them to deepen their understanding of the politics of foreign policy-making, and gain practical knowledge related to decision-making and implementation of U.S. foreign policy. The course will illustrate U.S. diplomacy from the Truman administration to the Trump administration, and point out the global outlook of successive postwar U.S. administrations.

POL300AD

中国の政治と外交Ⅰ

八塚　正晃

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業では、近現代中国の政治外交史についての基礎知識を付けた上で、現在の中国政治外交における種々の論点についての理解を深めることを目指す。国際社会において存在感を増す中国の外交について理解することで、アジア国際政治学やグローバルガバナンス全体についての専門知識がより深まることも期待される。

【到達目標】
近現代中国の政治政治外交史を理解したうえで、今日の中国政治外交における個別の論点について議論できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
【重要】春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は、５月６日（水）とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する。なお、４月２８日（火）に、学習支援システムを通じてリーディング素材を提供するので、授業開始日までに読んでおくこと。
今日の中国外交を理解するうえで、中華人民共和国成立以前や毛沢東時代、鄧小平時代の政治外交史の基礎知識は不可欠である。そのため、本授業は近現代中国の政治外交史に関する講義を中心とする。近現代中国の政治外交史を理解したうえで、今日の中国外交における個別の論点について議論できるように、今日の中国外交をめぐる論点に関連する事柄に重点を置きながら、授業を進める。そのうえで、「中国の政治と外交Ⅱ」では、今日の中国外交に関わるアクターと政策決定の基本構造とその変遷について学び、各論点について考える。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	オリエンテーション	授業概要、参考文献などの説明
第 **2** 回	近代中国の政治と外交（1）	東アジアの「伝統的」な国際秩序と列強の中国進出
第 **3** 回	近代中国の政治と外交（2）	日中戦争と国共内戦
第 **4** 回	毛沢東時代の政治と外交（1）	中華人民共和国の成立：社会主義建設と冷戦の進展
第 **5** 回	毛沢東時代の政治と外交（2）	「一辺倒」政策、脱植民地化、米国による封じ込め
第 **6** 回	毛沢東時代の政治と外交（3）	中ソ対立と文化大革命
第 **7** 回	毛沢東時代から鄧小平時代へ	西側諸国との関係改善と対外開放
第 **8** 回	鄧小平時代の政治と外交（1）	改革開放、全方位外交、政治体制改革の試み
第 **9** 回	鄧小平時代の政治と外交（2）	冷戦終結と天安門事件
第 **10** 回	鄧小平時代の政治と外交（3）	社会主義市場経済の発展と香港返還
第 **11** 回	江沢民政権期の政治と外交	市場経済の浸透と課題、東アジア地域主義の興隆、パートナーシップ外交
第 **12** 回	胡錦涛政権期の政治と外交	中国の大国化と「韜光養晦」の修正
第 **13** 回	習近平政権の政治と外交（1）	集権化、軍事改革、「一帯一路」構想

第 14 回	習近平政権の政治と外交（2）	「中国の夢」の虚実、周辺外交の蹉跌、

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業内で指定する参考書の該当ページや配布資料を読んだうえで、次の授業に臨んで欲しい。課題として、文献や授業内容に関するミニ・レポートを提出してもらうこともある。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特に指定しないが、授業内で指定する資料には必ず目を通すこと。

【参考書】
川島真・小嶋華津子編『よくわかる中国政治』ミネルヴァ書房、2020 年
岡本隆司『ハンドブック　近代中国外交史』ミネルヴァ書房、2019 年
毛里和子『現代中国外交』岩波書店、2018 年
益尾知佐子・青山瑠妙・三船恵美・趙宏偉『中国外交史』東京大学出版会、2017 年
加茂具樹編『「大国」としての中国』一藝社、2017 年
中園和仁『中国がつくる国際秩序』ミネルヴァ書房、2013 年
福田円『中国外交と台湾ー「一つの中国」原則の起源』慶應義塾大学出版会、2013 年
リンダ・ヤーコブソンほか『中国の新しい対外政策ー誰がどのように決定しているのか』岩波書店、2011 年
家近亮子、松田康博、唐亮編『５分野から読み解く現代中国（改訂版）ー歴史・政治・経済・社会・外交』晃洋書房、2009 年
川島真・毛利和子『グローバル中国への道程ー外交１５０年』岩波書店、2009 年
川島真・服部龍二編『東アジア国際政治史』名古屋大学出版会、2007 年
岡部達味『中国の対外戦略』東京大学出版会、2002 年

【成績評価の方法と基準】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日に学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】
授業におけるテキストや参考書の活用方法を工夫する。
授業時間における講義と議論のバランスを取り、時間に余裕を持った授業運営に努める。

【Outline and objectives】
This course aims to provide basic knowledge about the history of Chinese politics and international relations in 20th century, and to deepen understanding of current issues of China's diplomacy.

POL300AD

中国の政治と外交Ⅱ

八塚　正晃

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業では、近現代中国の政治政治外交史についての基礎知識を付けた上で、現在の中国政治外交における種々の論点についての理解を深めることを目指す。国際社会においても存在感を増す中国の外交について理解することで、アジア国際政治学やグローバルガバナンス全体についての専門知識がより深まることも期待される。

【到達目標】
近現代中国の政治外交史を理解したうえで、今日の中国外交における個別の論点について議論できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
この授業は「中国の政治と外交Ⅰ」を履修していることを前提に行われる。「中国の政治と外交Ⅰ」では、近現代中国の政治外交史に関する講義を行った。この授業では、今日の中国外交を理解するために、中国外交に関わるアクターと政策決定の基本構造とその変遷に関する講義を行った後、近年注目を集めている各論について授業を行う。この部分では履修者による報告やディスカッションを取り入れる予定なので、積極的な参加が期待される。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	「大国」としての中国外交
第 2 回	中国の政治体制と外交	中国共産党の執政体制と外交はどのように関係しているか
第 3 回	中国外交の基本方針	中国外交の基本方針はどのように変化してきたか
第 4 回	中国外交の決定過程	中国の外交政策は誰が決定しているか
第 5 回	中国政治外交と軍	中国の政治外交において軍はどのように関わっているか
第 6 回	中国外交の論点（1）米中関係	対立と共存の大国関係
第 7 回	中国外交の論点（2）中国の核心的利益	チベット、ウイグル、香港をめぐる中国と国際社会
第 8 回	中国外交の論点（3）中台関係	「一つの中国」原則をめぐるポリティクス
第 9 回	中国外交の論点（4）「一帯一路」構想と周辺関係	中国と発展途上地域の関係
第 10 回	中国外交の論点（5）中国の領土問題	中国は隣国とどのような領土問題を抱え、対処してきたか
第 11 回	中国外交の論点（6）海洋政策	中国の海洋政策の背景と現状
第 12 回	中国外交の論点（7）新領域の安全保障	中国の宇宙、サイバー空間における政策と課題
第 13 回	中国外交の論点（8）日中関係	「友好」関係から「戦略的」関係へ
第 14 回	中国外交の未来	中国外交の課題と展望

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業内で指定するテキストの該当ページや配布資料を読んだうえで、次の授業に臨んで欲しい。課題として、文献に関するミニ・レポートを提出してもらうこともある。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特に指定しない

【参考書】
川島真・小嶋華津子『よくわかる中国政治』ミネルヴァ書房、2020 年
益尾知佐子『中国の行動原理』中公新書、2019 年
毛里和子『現代中国外交』岩波書店、2018 年
阿南友亮『中国はなぜ軍拡を続けるのか』新潮選書、2017 年
益尾知佐子・青山瑠妙・三船恵美・趙宏偉『中国外交史』東京大学出版会、2017 年
加茂具樹編『「大国」としての中国』一藝社、2017 年
中園和仁『中国がつくる国際秩序』ミネルヴァ書房、2013 年
福田円『中国外交と台湾ー「一つの中国」原則の起源』慶應義塾大学出版会、2013 年
リンダ・ヤーコブソンほか『中国の新しい対外政策ー誰がどのように決定しているのか』岩波書店、2011 年
家近亮子、松田康博、唐亮編『５分野から読み解く現代中国（改訂版）―歴史・政治・経済・社会・外交』晃洋書房、2009 年
川島真・毛利和子『グローバル中国への道程ー外交１５０年』岩波書店、2009 年
川島真・服部龍二編『東アジア国際政治史』名古屋大学出版会、2007 年
岡部達味『中国の対外戦略』東京大学出版会、2002 年

【成績評価の方法と基準】
授業中に出題する課題（５０％）および期末試験の結果（５０％）によって評価する。授業中に出題する課題については、遅れての提出や代替するレポート提出などを認めない。また、授業内で報告やディスカッションを行う場合は、それらを通じたクラスへの貢献度に関しても評価（加点）する。

【学生の意見等からの気づき】
授業におけるテキストや参考書の活用方法を工夫する。
授業時間における講義と議論のバランスを取り、時間に余裕を持った授業運営に努める。

【Outline and objectives】
This course aims to provide basic knowledge about the history of Chinese politics and international relations in 20th century, and to deepen understanding of current issues of China's diplomacy.

POL300AD

ロシアの政治と外交Ⅰ

溝口　修平

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
【重要】新型コロナウィルスの影響が落ち着くまでの期間、本授業はオンライン形式で行います。詳細は学習支援システムを通じてアナウンスするので、本授業を履修予定の学生は学習支援システムに仮登録するようにしてください。
本講義では、20 世紀以降のソ連・ロシア外交の展開を概観し、ソ連・ロシアが国際社会にどのような影響を及ぼしてきたかを検討する。前期の授業では、ロシア帝国末期からソ連崩壊に至るまでの時期を扱う。ソ連とロシアの外交政策がどのような変遷を辿ってきたかを理解するだけでなく、（超）大国であるソ連・ロシアの外交が国際社会にどのような影響を与えたのかを理解することが、この講義の目的である。

【到達目標】
1. ソ連がどのような国際環境を持ち、その中でどのような外交政策を行なってきたか、20 世紀を通じたソ連・ロシア外交の変遷を説明できる。
2. ソ連・ロシア外交の変遷が、国際社会のあり方に対しどのような影響を及ぼしてきたかを理解し、国際社会の中でのソ連・ロシアの立場の変遷を説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は 5 月 11 日とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業計画、参考文献リストの配布、ロシアの概要
2	第一世界大戦とロシア革命	20 世紀初頭の帝政ロシアの外交政策とロシア革命について
3	ソ連の成立と戦間期	ソ連という新生国家の誕生を国際社会はどのように受け止めたか
4	第二次世界大戦	第二次世界大戦においてソ連はどのような役割を果たしたのか
5	冷戦の起源（１）	なぜソ連は冷戦を始めたのか。欧州の文脈から考える
6	冷戦の起源（２）	なぜソ連は冷戦を始めたのか。アジアの文脈から考える
7	冷戦のグローバル化と緊張緩和	スターリンの死によって、ソ連の冷戦戦略や第三世界に対する政策がどのように変化したか
8	危機の時代	スエズ危機、ベルリン危機、キューバ危機などはなぜ起こったのか
9	デタント	なぜソ連は西側陣営との関係改善に乗り出したか。なぜ東側陣営内で対立が生まれたか
10	新冷戦	なぜデタントは崩壊したか。米ソの軍拡競争について
11	冷戦終結（１）	冷戦はヨーロッパでいかに終わったか
12	冷戦終結（２）	冷戦はアジアでいかに終わったか
13	ソ連崩壊と体制転換	東欧における体制転換とソ連の崩壊について
14	総括	今学期のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業で関心を持ったテーマについて、自分で調べて知識を深めていく習慣をつけること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
なし

【参考書】
小川浩之、板橋拓己、青野利彦 (2018)『国際政治史―主権国家体系のあゆみ』有斐閣。
その他の参考文献は開講時に指示する

【成績評価の方法と基準】
平常点（40 %）
期末レポート（60 %）

【学生の意見等からの気づき】
毎回リアクション・ペーパーを配布し、そこで出された質問に次回の授業でできる限り答えるようにしています。

【Outline and objectives】
This course is aimed at understanding sources of change and continuity in Soviet/Russian foreign policy. What factors, whether domestic or international, have developed Soviet/Russian foreign policy? And also, what role has the Soviet Union/ Russia played in the international arena? In the spring semester, we will explore Soviet/Russian diplomatic history in the twentieth century, especially focusing on the Cold War history from the Soviet perspective. Students will be required to write a mid-term paper and pass a final exam.

POL300AD

ロシアの政治と外交Ⅱ

溝口　修平

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、20 世紀以降のソ連・ロシア外交の展開を概観し、ソ連・ロシアが国際社会にどのような影響を及ぼしてきたかを検討する。後期の授業では、ソ連崩壊後のロシア外交がどのように展開してきたかを考える。また、後半は、ウクライナ危機や日露関係の歴史といった具体的事例を扱う。ソ連崩壊後に国力低下した時期を経て、ロシアが再び国際社会でいかに存在感を強めていったのか、そして現在ロシアは国際社会においてどのような立場にあるかを理解することが本講義の目的である。

【到達目標】
1. 冷戦後の新たな国際環境の中で、ロシア外交がどのように変化してきたかを説明できる。
2. ウクライナ危機はなぜ起きたのか、ウクライナ国内の要因と国際的要因の双方から説明できる。
3. 北方領土問題はなぜ未だ解決していないのか、冷戦や日本の国内政治との関係を踏まえて説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
毎回配布する資料に基づいて講義形式で行う。また、できる限り映像資料も利用する。
リアクションペーパーを配布して授業内容の理解度を確認するとともに、質問等については翌週の授業でフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の概要説明、参考文献リストの配布
2	ソ連の崩壊と国際環境の変化	ソ連崩壊後のロシアの国内政治情勢と国際環境の変化について
3	**1990** 年代のロシア外交（1）	旧ソ連諸国との関係と「近い外国」という概念について
4	**1990** 年代のロシア外交（2）	欧米諸国との接近と対立について
5	**2000** 年代のロシア外交（1）	プーチン登場後のロシアの対欧米諸国との関係について
6	**2000** 年代のロシア外交（2）	プーチン登場後のロシアの「近い外国」への政策について
7	ウクライナ危機（1）	ソ連崩壊後のウクライナ政治について
8	ウクライナ危機（2）	ユーロマイダン革命の原因について
9	ウクライナ危機（3）	ロシアによるクリミア併合とドンバス紛争について
10	ウクライナ危機（3）	ウクライナ危機後のロシア外交の変化について
11	日露関係（1）	北方領土問題の起源について
12	日露関係（2）	冷戦時代の北方領土問題について
13	日露関係（3）	冷戦後の日露関係と現状について
14	総括	今学期のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業で関心を持ったテーマについて、自分で調べて知識を深めていく習慣をつけること。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特になし。

【参考書】
開講時に指示する

【成績評価の方法と基準】
中間レポート（**40** %）
期末テスト（**60** %）

【学生の意見等からの気づき】
毎回リアクション・ペーパーを配布し、そこで出された質問に次回の授業でできる限り答えるようにしています。

【Outline and objectives】
This course is aimed at understanding sources of change and continuity in Soviet/Russian foreign policy. What factors, whether domestic or international, have developed Soviet/Russian foreign policy? What role has the Soviet Union/Russia played in the international arena? In the autumn semester, we will explore the topics of Russian foreign policy in the post-Cold War period, such as the NATO enlargement, the Ukraine Crisis, and the territorial disputes with Japan. Students will be required to write a mid-term paper and pass a final exam.

POL300AD

ヨーロッパ政治外交史Ⅰ

宮下　雄一郎

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、ウィーン体制に至るまでの近代ヨーロッパの国際政治史について学ぶ。
現代世界に根付いている「主権国家」、「外交」などの概念はヨーロッパにその誕生の起源がある。つまり、ヨーロッパについて学ぶということは、ヨーロッパのみならず、日本を含む世界各地域の国際政治史の一端を学ぶことにもつながるのだ。この点に本講義の意義がある。
国際政治史の主役は国家であるが、その国家は人間によって構成されている。そうした人間のなかでも、主に政治と外交の分野で政策を立案し、決定を下す政治エリートに焦点をあてて講義を実施する。

【到達目標】
到達目標は「勢力均衡」や「ヨーロッパ協調」という政治学の概念を理解したうえで、該当する時代の歴史に関する知見を深めることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
新型コロナウイルス感染症による危機的な状況にあるため、講義については状況の改善が見られるまでオンラインで進める。
従来どおり、レジュメを主要な講義内容とする。同時に、講義日の前にパワーポイントで要点を記した資料をアップロードする。このパワーポイントに音声を付ける可能性もある。
Zoom の利用も検討したが、現状では様々な問題があり、即座には利用しない。利用するとすれば、春学期の後半である。
初回の講義は、**5** 月 **6** 日（水）とする予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	ガイダンス・総論	授業の進め方・「ヨーロッパ」という枠組みについて
第 **2** 回	神聖ローマ帝国のヨーロッパ	カール **5** 世と広大な帝国- 「過剰拡張」をめぐる苦悩-
第 **3** 回	「**1648** 年」の歴史的意義	三〇年戦争と神聖ローマ帝国の再編
第 **4** 回	ルイ **14** 世の時代（1）	ルイ **14** 世と「長い **18** 世紀」のはじまり
第 **5** 回	ルイ **14** 世の時代（2）	ルイ **14** 世とスペイン王位継承戦争（**1701** - **1714** 年）
第 **6** 回	中欧における二元体制	マリア・テレジアとフリードリヒ大王
第 **7** 回	戦争に揺れるヨーロッパ（1）	オーストリア王位継承戦争（**1740** - **1748** 年）
第 **8** 回	戦争に揺れるヨーロッパ（2）	外交革命と七年戦争（**1756** - **1763** 年）
第 **9** 回	革命と戦争（1）	フランス革命の勃発（**1789** 年）- 「近代」の幕開け-
第 **10** 回	革命と戦争（2）	ナポレオンの「ヨーロッパ」- 帝国の構築による覇権的秩序の試み-
第 **11** 回	革命と戦争（3）	ナポレオンの凋落
第 **12** 回	国際秩序の探求（1）	ウィーン体制の確立と勢力均衡
第 **13** 回	国際秩序の探求（2）	古典外交の盛衰
第 **14** 回	ヨーロッパ国際政治史の魅力	試験／政治学と国際政治史

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
担当教員が講義のなかで言及する参考文献に目を通すことが望ましい。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特になし（担当教員が作成するレジュメを軸に講義を進行する）

【参考書】
君塚直隆『近代ヨーロッパ国際政治史』（有斐閣コンパクト、**2010** 年）
君塚直隆『ヨーロッパ近代史』（ちくま新書、**2019** 年）

【成績評価の方法と基準】
成績評価については、追って連絡する。

【学生の意見等からの気づき】
ヨーロッパ政治外交史 **II** を併せて履修することが望ましい。

【Outline and objectives】
Outline: The aim of this course is to learn about the history of international relations of Europe from the 16th century to the period of the Congress of Vienna.
Objectives:Understantding the bases of international relations from a historical perspective

POL300AD

ヨーロッパ政治外交史Ⅱ

宮下　雄一郎

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義では、ウィーン体制下の国際秩序とその動揺を皮切りに、現代に至るまでのヨーロッパ国際政治史について学ぶ。
　ヨーロッパの大国が域外に勢力を拡張することで、そのヨーロッパの様々な制度や慣習がアメリカ、アジア、あるいはアフリカに普及した時代を扱う。それは各地に新たな大国が出現したことで、圧倒的なパワーを誇ってきたヨーロッパ列強の相対的な地位が低下した時代でもあった。革命、総力戦、冷戦、あるいは地域統合を経たヨーロッパの変遷を追っていくことで、各時代の状況を把握することを目指したい。

【到達目標】
本講義の到達目標は、ヨーロッパの歴史を鳥瞰し、国際秩序の構築と崩壊が繰り返された経緯に関する知見を深めることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、担当教員が作成するレジュメを使いながら、講義形式で進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ウィーン体制の動揺（1）	フランス七月革命（1830 年）とその影響
第 2 回	ウィーン体制の動揺（2）	クリミア戦争
第 3 回	「鉄血宰相」ビスマルクの外交（1）	ビスマルクとウィーン体制の終焉に向けた動き
第 4 回	「鉄血宰相」ビスマルクの外交（2）	「ビスマルク体制」の構築
第 5 回	総力戦の洗礼（1）	第一次世界大戦への道- 「ヨーロッパ」の世界化-
第 6 回	総力戦の洗礼（2）	第一次世界大戦と「ヨーロッパ優位の時代」の終焉（1914 - 1918 年）
第 7 回	戦間期の国際政治	「危機の二〇年」と権力政治（1919 - 1939 年）
第 8 回	総力戦と国際秩序の変動	第二次世界大戦の勃発と戦後国際秩序の構築に向けた動き（1939 - 1945 年）
第 9 回	冷戦の幕開け	ヨーロッパ分断と冷戦の構造化
第 10 回	冷戦とヨーロッパ統合	地域統合の時代の西ヨーロッパ
第 11 回	東西冷戦の変容（1）	共産主義体制の動揺
第 12 回	東西冷戦の変容（2）	「ヨーロッパ」の黄昏とデタント
第 13 回	「1989 年」とポスト冷戦の時代	冷戦の終焉と「9.11」以降の国際政治
第 14 回	国際政治史について- 政治学と歴史学-	試験／時代状況を把握するための指針

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
担当教員が講義のなかで言及する参考文献に目を通すことが望ましい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特になし（担当教員が作成するレジュメを軸に講義を進行する）

【参考書】
参考書・参考資料等
① 君塚直隆『近代ヨーロッパ国際政治史』（有斐閣コンパクト、2010 年）
② 渡邊啓貴編『ヨーロッパ国際関係史―繁栄と凋落、そして再生［新版］』（有斐閣アルマ、2008 年）
③ モーリス・ヴァイス（細谷雄一・宮下雄一郎監訳）『戦後国際関係史―二極化世界から混迷の時代へ』（慶應義塾大学出版会、2018 年）

【成績評価の方法と基準】
最終試験の結果（70 %）、並びに平常点（30 %）を踏まえて、総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
ヨーロッパ政治外交史 I を履修済みであることが望ましい。

【Outline and objectives】
Outline: This course, in the continuity of the spring semester, will focus on the history of international relations of Europe. Subjects related to colonialism, the decline of European Powers, wars of 20th century and the rise of the extra-European Powers will be treated.
Objectives: Understanding the bases of international relations from a historical perspective.

POL300AD

日本の政治と外交Ⅰ

高橋　和宏

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本講義は、戦後日本の政治外交上の主要なイシューを内政と外交との連関という視点から検証し、その現代的な意味を考える。具体的には、①占領・講和期の政治・安全保障（憲法制定、再軍備、サンフランシスコ平和条約と旧安保条約）、②安全保障政策の転換点（安保条約改定、沖縄返還、1980 年代の日米同盟、湾岸戦争とカンボジア PKO）、③戦後処理外交（日中関係、日ソ（ロ）関係、日韓関係、歴史認識問題）の 3 点を検討課題とする。

【到達目標】
戦後日本の政治・外交上の主要な論点を正確に理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義形式。映像資料を活用することで、より深い歴史理解を促す。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方、評価方法、参考文献の紹介
第 2 回	占領・講和期の政治・安全保障（1）	ポツダム宣言受諾・憲法制定・再軍備
第 3 回	占領・講和期の政治・安全保障（2）	サンフランシスコ平和条約と旧・安全保障条約
第 4 回	安全保障政策の転換点（1）	安保条約の改定と安保闘争
第 5 回	安全保障政策の転換点（2）	沖縄返還
第 6 回	安全保障政策の転換点（3）	1980 年代の日米同盟
第 7 回	安全保障政策の転換点（4）	湾岸戦争とカンボジア PKO
第 8 回	戦後処理外交（1）	日中国交正常化
第 9 回	戦後処理外交（2）	1980～90 年代の日中関係
第 10 回	戦後処理外交（3）	2000 年代以降の日中関係
第 11 回	戦後処理外交（4）	日韓国交正常化
第 12 回	戦後処理外交（5）	国交正常化後の日韓関係
第 13 回	戦後処理外交（6）	日ソ国交正常化と北方領土問題
第 14 回	総括	これまでの議論を総括し、戦後日本政治外交の論点をを俯瞰的に考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義内容をよりよく理解するために、参考書を授業の予習・復習に活用すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
指定しない。

【参考書】
五百旗頭真編『戦後日本外交史（第 3 版増訂版）』 有斐閣アルマ、2014 年

【成績評価の方法と基準】
小テスト（50 %）
期末試験（50 %）

【学生の意見等からの気づき】
また、各回の授業冒頭で前回の授業の小テストの解説を行い、学生に自らの理解度を確認させる。

【担当教員の専門分野】
＜専攻領域＞日本外交史、経済外交論、国際関係史
＜研究テーマ＞冷戦期の日米関係、国際経済秩序をめぐる日本外交
＜主要業績＞『ドル防衛と日米関係　高度成長期日本の経済外交 1959~1969 年』（千倉書房、2018 年）など。

【Outline and objectives】
This course examines Japanese politics and diplomacy in the postwar era, with a special focus on the links between diplomacy and domestic politics. The following topics are to be covered
1) political and security issues during the occupation era such as the establishment of the Constitution, negotiations over the Peace Treaty and the Japan-U.S. Security Treaty,

2) turning points of Japan's security policy such as amendment of the Security Treaty, negotiation for Okinawa reversion, and dispatch of corps to UN peacekeeping operations,
3) normalization of diplomatic relations and remaining problems with China, Russia, and South Korea, and historical issues concerning World War II.

POL300AD

アジア比較政治論Ⅰ

黄　偉修

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業では、まず比較政治学に関するを基礎知識を共有し、東アジアにおける多様な近代化や政治発展のあり方を体系的に理解する。そのうえで、アジア国際政治の歴史とも絡めながら、東アジア各国の政治体制の特徴についての専門知識を深める。さらに、各国の政治体制に関する知識を現実の国際情勢と照らし合わせ、東アジア各国や地域において生じている現代の諸問題について対話（ダイアローグ）を行う。

【到達目標】
比較政治学の分析概念や枠組みを用いて、東アジア各国の近代化や政治発展の特徴を分析できるようになる。また、各国の政治体制の特徴を理解した上で、各国の国内や諸国家間の関係において生じている諸問題について、構造的な説明をすることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
「アジア比較政治論Ⅰ」においては、比較政治学の基礎知識について説明した上で、東アジア各国の近代化と政治発展について、その経路が類似している国家をグループ分けしながら全体像を掴む。これらの授業の前提に立ち、「アジア比較政治論Ⅱ」では東アジア各国の近代化と政治体制にかんする専門知識を深めたうえで、特に中国・香港・台湾といった地域を事例として取り上げ、政治体制の違いが地域において生じている諸問題とどのように関連しているのかを考える。
大学の指示で、**4** 月 **27** 日月曜日に、文字資料による案内をアップロードする予定です。
初回のスライドは **5** 月 **11** 日月曜日にアップロードする予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	オリエンテーション	授業概要、計画、参考文献などの説明
第 **2** 回	比較政治学とはどのような学問か	国際政治学や地域研究との関係
第 **3** 回	政治体制の類型	全体主義・権威主義・民主主義体制
第 **4** 回	執政制度と政党システム	執政制度の定義と諸類型、執政制度と政党システム
第 **5** 回	東アジアの脱植民地化と冷戦	第二次大戦後の脱植民地化のなかで国家建設が抱えた課題
第 **6** 回	東アジアの開発独裁と民主化	韓国、台湾の開発独裁と民主化
第 **7** 回	東アジアの開発独裁と民主化（2）	シンガポール、フィリピン、マレーシア、タイ、インドネシアの開発独裁と民主化
第 **8** 回	東アジアの社会主義国	中国、北朝鮮、ベトナム、ラオスにおける社会主義国家建設の試み
第 **9** 回	東アジアの中の日本	日本の経済発展と政治体制
第 **10** 回	東アジア諸国における政治発展の課題と展望	授業の総括及び最新の動向の紹介

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業内で指定するテキストの該当ページや配布資料を読んで復習してほしい。課題として、文献に関するミニ・レポートなどを提出してもらうこともある。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特に指定しないが、セクションごとに読むべき文章を配布するので、それらには必ず目を通すこと。

【参考書】
久保慶一・末近浩太・高橋百合子『比較政治学の考え方』有斐閣、**2016** 年
粕谷祐子『比較政治学』ミネルヴァ書房、**2014** 年
川村晃一ほか編『東南アジアの比較政治学』アジア経済研究所、**2012** 年
西村成雄・小此木政夫編『現代東アジアの政治と社会』放送大学教育振興会、**2010** 年
片山裕・大西裕編『アジアの政治経済入門（新版）』有斐閣、**2010** 年
建林正彦・曽我謙悟・待鳥聡史『比較政治制度論』有斐閣、**2008** 年

【成績評価の方法と基準】
毎回書いてもらう感想（**60%**）、期末レポート（**40%**）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【Outline and objectives】
This course aims to provide basic concepts of comparative politics, and to systematically analyze various courses of modernization and political development of Asian countries.

POL300AD

アジア比較政治論Ⅱ

黄　偉修

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本授業では、まず比較政治学に関するを基礎知識を共有し、東アジアにおける多様な近代化や政治発展のあり方を体系的に理解する。そのうえで、アジア国際政治の歴史とも絡めながら、東アジア各国の政治体制の特徴についての専門知識を深める。さらに、各国の政治体制に関する知識を現実の国際情勢と照らし合わせ、東アジア各国や地域において生じている現代の諸問題について対話（ダイアローグ）を行う。

【到達目標】
比較政治学の基本的な考え方を身につけ、東アジアにおける開発主義と民主化、あるいは権威主義体制の継続について学ぶ。同時に、現在の東アジアにおける近代化や政治発展のあり方の多様性について理解する。そのうえで、東アジア各国・地域の内政や対外関係において生じている諸問題について、構造的な説明をすることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
「アジア比較政治論Ⅰ」においては、東アジア各国の近代化と政治発展について、その経路が類似している国家をグループ分けしながら授業をすすめた。「アジア比較政治論Ⅱ」では、「アジア比較政治論Ⅰ」での授業内容を前提に、民主化を遂げた台湾の政治、市場経済を導入しつつも共産党の一党体制を継続する中国の政治、さらには中国返還後の香港における政治について、他の東アジア諸国との比較を行いながら理解を深める。また、政治体制と市場経済の関係、政治体制と社会保障の関係、政治体制と対外政策の関係など個別の論点を取り上げ、民主主義体制と権威主義体制の違いを理解する。そのうえで、東アジア地域における政治体制を異にする諸国の共存や協力の可能性について考えてみたい。授業の後半部分では、履修者によるディスカッションを行うこともあるので、積極的な参加が求められる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業概要、計画の説明と「アジア比較政治論Ⅰ」の復習
第 2 回	東アジアの民主主義ー台湾を中心に（1）	民主化のプロセス
第 3 回	東アジアの民主主義ー台湾を中心に（2）	選挙政治と社会の亀裂
第 4 回	東アジアの民主主義ー台湾を中心に（3）	未成熟な民主主義
第 5 回	東アジアの民主主義ー台湾を中心に（4）	民主主義後退の可能性
第 6 回	東アジアの権威主義ー中国を中心に（1）	権威主義体制継続のシステム
第 7 回	東アジアの権威主義ー中国を中心に（2）	限定的な改革
第 8 回	東アジアの権威主義ー中国を中心に（3）	政治参加や自由の制限
第 9 回	東アジアの権威主義ー中国を中心に（4）	民主化の可能性
第 10 回	民主主義と権威主義の狭間ー「一国二制度」下の香港（1）	「一国二制度」の特徴
第 11 回	民主主義と権威主義の狭間ー「一国二制度」下の香港（2）	香港における自由と民主
第 12 回	東アジア地域政治と中国・台湾・香港の関係	政治体制の違いが阻む統合
第 13 回	東アジアの中の日本	日本の首相のリーダーシップ、官僚制とは何？
第 14 回	政治体制と地域協力	東アジア地域に共通する価値や理念とは？

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業内で指定するテキストの該当ページや配布資料を読んで復習してほしい。課題として、文献に関するミニ・レポートなどを提出してもらうこともある。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
特に指定しないが、セクションごとに読むべき文章を配布するので、それらには必ず目を通すこと。

【参考書】
久保慶一・末近浩太・高橋百合子『比較政治学の考え方』有斐閣、2016 年
粕谷祐子『比較政治学』ミネルヴァ書房、2014 年
川村晃一ほか編『東南アジアの比較政治学』アジア経済研究所、2012 年
西村成雄・小此木政夫編『現代東アジアの政治と社会』放送大学教育振興会、2010 年
片山裕・大西裕編『アジアの政治経済入門（新版）』有斐閣、2010 年
建林正彦・曽我謙悟・待鳥聡史『比較政治制度論』有斐閣、2008 年

【成績評価の方法と基準】
期末試験の結果（５０%）と授業において出題する課題の達成度（５０%）によって評価する。なお、授業において出題する課題について、遅れての提出は認めない。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【Outline and objectives】
This course aims to provide basic concepts of comparative politics, and to systematically analyze various courses of modernization and political development of Asian countries.

POL300AD

国際機構論Ⅰ

弓削　昭子

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
In this course “International Organizations I”, students will learn about the definition, roles, categories, functions, and history of international organizations. They will learn about the role of the United Nations (UN) and how various UN agencies tackle key global issues, including international peace and security, economic and social development, human rights, and humanitarian assistance. UN’s activities to support the achievement of the 2030 Agenda on Sustainable Development and the Sustainable Development Goals (SDGs) will be examined. The students will also learn about the strengths and limitations of UN agencies as well as future challenges in addressing the evolving needs in the world.

【到達目標】
The students will deepen their understanding on the conditions and circumstances that led to the creation of international organizations as well as their role in the world. Their understanding will be particularly enhanced on the unique role of the UN as well as their strengths and limitations by examining the function of its principal organs and various UN agencies. The students will also understand how the UN system agencies collaborate with each other and with other partners in global partnerships to achieve the SDGs. Through the lectures and discussions in English, the students will also enhance their English language proficiency.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
For 2020 spring semester, classes will start on 21 April (Tuesday)(3rd period). Please register using 学習支援システム（履修するためには、**4** 月 **20** 日までに学習支援システムで仮登録をして下さい）。**Please also check for any announcements and class arrangements in** 学習支援システム（教材や授業のやり方などについては学習支援システムにアップロードしますので見て下さい **-** お知らせ、教材、課題などのセクションを参照）。
The course offers a blend of theory and practice on issues related to international organizations, notably the UN and its work. Students will examine the different roles and activities of UN agencies, including their strengths and limitations using examples of past and present. The course will be conducted in English considering that its proficiency is required to study materials produced and dealt by UN and other international organizations. Students are expected to read the assigned materials and participate in class discussions.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Introduction to international organizations	Definition and roles of international organizations
2	Types of international organizations	Different categories and functions of international organizations
3	Background of international organizations	History of international organizations
4	The League of Nations	The League of Nations, success and shortcomings
5	Foundation of the United Nations (UN) System	Charter of the UN; purposes and principles of the UN
6	UN System and its structure	UN structure, its principal organs and decision making
7	UN General Assembly	Role of UN General Assembly
8	Conflict prevention and Security Council	UN's role in conflict prevention
9	Peacekeeping and Security Council	UN's role in peacekeeping
10	Peacebuilding	UN's role in peacebuilding
11	Economic and social development	UN's role in economic and social development
12	Humanitarian assistance	UN's role in humanitarian assistance
13	Human rights	UN's role in human rights, Human Rights Council
14	Summary and review	Review of course materials

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students should spend an average of 2 hours each for preparing and reviewing materials for every class.

【テキスト（教科書）】
・United Nations Department of Public Information, Basic Facts about the United Nations (42nd Edition). United Nations Publication, New York, 2017.
・Clive Archer, International Organizations, Fourth edition. London and New York: Routledge, 2015.
・国際連合広報局『国際連合の基礎知識　第 42 版』、八森充（翻訳）関西学院大学総合政策学部、関西学院出版会、2018

【参考書】
・植木安弘『国際連合 その役割と機能』（日本評論社、2018 年）
・横田洋三（監修）『入門 国際機構』（法律文化社、2016 年）
・最上敏樹『国際機構論講義』（岩波書店、2016 年）
・渡部茂己・望月康恵（編著）『国際機構論　総合編』（国際書院、2015）
・内田孟男（編著）『国際機構論』（ミネルヴァ書房、2013 年）
・Volker Rittberger, Bernhard Zangl, Andreas Kruck, International Organizations, second edition. Palgrave MacMillan, 2012.

【成績評価の方法と基準】
Class participation(30%) and final exam (70%)

【学生の意見等からの気づき】
No particular points to note.

【Outline and objectives】
As written above.

POL300AD

国際機構論Ⅱ

弓削　昭子

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
In this course "International Organizations II" (which follows "International Organizations I"), students will learn about the different roles and activities of various international organizations, notably the UN system and its agencies. They will learn how different UN agencies deal with key global issues, particularly those included in the 2030 Agenda on Sustainable Development and the Sustainable Development Goals (SDGs). The course will examine the evolving role of the UN and its partnerships with Member States, other international organizations, civil society, business community, and others. The students will also learn about the strengths and limitations of UN agencies as well as future challenges in addressing the evolving needs in the world.

【到達目標】
The students will deepen their understanding on the role and activities of the various UN agencies, including their strengths and limitations as well as challenges for the future. They will also enhance their understanding on how the UN system agencies collaborate with each other and with other partners in global partnerships to achieve the SDGs. Through the lectures and discussions in English, the students will also enhance their English language proficiency.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
The course offers a blend of theory and practice on issues related to international organizations, notably the UN and its work. Students will examine the different roles and activities of UN agencies, including their strengths and limitations using examples of past and present. The course will be conducted in English considering that its proficiency is required to study materials produced and dealt by UN and other international organizations. Students are expected to read the assigned materials and participate in class discussions.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Role of international organizations (IO)	IO as global actors
2	Role of Member States	Relationship between Member States and UN
3	Role of civil society	Relationship between civil society and UN
4	Role of private sector	Relationship between the private sector and UN

5	Regional organizations	Relationship between regional organizations and UN
6	Sustainable development	2030 Agenda and SDGs
7	UN Secretariat	Role of UN Secretariat
8	Global governance	UN and global governance
9	Human security	Role of UN in human security
10	Peacebuilding	Role of UN in peacebuilding
11	UN and Japan	Japan's role in the UN
12	Multilateralism	Multilateralism and UN
13	UN reform	Progress and issues in UN reform
14	Summary and review	Review of course contents

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students must spend an average of 2 hours each for preparing and reviewing materials for every class.

【テキスト（教科書）】
Besides those listed below, other materials will be assigned in class.
・United Nations Department of Public Information, Basic Facts about the United Nations, 42nd Edition. United Nations Publication, New York, 2017.
・国際連合広報局『国際連合の基礎知識　第 42 版』、八森充（翻訳）関西学院大学総合政策学部、2018

【参考書】
・Volker Rittberger, Bernhard Zangl, Andreas Kruck, International Organizations, Second Edition. Palgrave MacMillan, 2012.
・植木安弘　『国際連合 その役割と機能』（日本評論社、2018）
・山田哲也『国際機構論 入門』（東大出版会、2018）
・最上敏樹『国際機構論講義』（岩波書店、2016 年）
・渡部茂己・望月康恵　編著『国際機構論　総合編』(国際書院、2015 年)
・内田孟男　編著『国際機構論』（ミネルヴァ書房、2013 年）

【成績評価の方法と基準】
Class participation (30%) and final exam (70%)

【学生の意見等からの気づき】
No particular points to note.

【Outline and objectives】
As written above.

POL300AD

国際ＮＧＯ論Ⅰ

山口　誠史

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　飢餓や貧困、人権侵害、環境破壊など、様々な地球規模の課題がますます深刻化しています。これらの課題に対して、国境を越えて市民の立場から非営利で解決に取り組む NGO の役割が重要になってきています。
　NGO の援助においては、物質的な支援よりも、人々の潜在的な能力を強めて、住民自身が自立的に改善に取り組んでいくことを重視しています。このような NGO の開発理念やアプローチを実例から学び、NGO が社会の中で果たす役割と今後の課題を理解し、自分たちに何ができるかを考えることを目的とします。

【到達目標】
（1）地球規模課題に取り組む NGO の特徴と課題を理解する。
（2）一人ひとりの市民が、国際協力にどのように関わることができるか、糸口を見つける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　オンライン授業用の第 1 回目の教材および課題を、4 月 18 日に授業支援システムにアップしました。
　課題については、4 月 30 日までに回答してください。
　教室授業では、私が実際に途上国や日本国内で経験してきた現場の活動を中心に、パワーポイントやビデオを使って授業を進めます。数回は、個人または複数でのワークを行います。
　授業の最後には、毎回リアクションペーパーに記入し提出してもらいます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	講義の狙いおよび春学期の授業計画を説明した後、国際協力の背景
第 2 回	日本の NGO の概要	NGO とは何か、日本の国際 NGO の特徴と課題
第 3 回	NGO と ODA	政府が行う ODA の概要と NGO との違い
第 4 回	開発効果	ODA 援助効果と CSO 開発効果およびイスタンブール原則について
第 5 回	MDGs と SDGs	貧困削減や環境保全など世界が共通に目指す国際目標である MDGs と SDGs の背景と課題
第 6 回	教育	途上国の教育問題を理解するために、「世界一大きな授業」を実施する
第 7 回	緊急救援	ソマリアにおける緊急救援を例に、飢餓の原因と NGO による緊急救援活動
第 8 回	貧困と地域開発	バングラデシュの貧困、開発、NGO、ソーシャルビジネス（外部講師）
第 9 回	難民問題	アフガニスタンを題材に難民問題に関する概要と現状について
第 10 回	人道支援	シリアなどの紛争地における人道支援活動
第 11 回	農村開発	カンボジアにおける農村開発プロジェクトの事例研究
第 12 回	保健医療 I	カンボジアにおける保健状況と NGO による母子保健プロジェクトの成果
第 13 回	保健医療 II	東ティモールのおける学校保健プロジェクトの事例研究
第 14 回	まとめ	春学期の授業の全体を振り返る

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
講義において、適時次回授業までの予習内容を指示します。
また、1，2 回のレポート作成を指示します。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特にテキストは使いません。
授業中に使用するパワーポイントを授業支援システムにアップします。

【参考書】
・めざすは貧困なき世界（2011）高柳彰夫、フェリス女学院大学
・ミレニアム開発目標　世界から貧しさをなくす 8 つの方法（2012）　「動く → 動かす」編、合同出版
・あの日私たちは東北へ向かった　国際協力 NGO と 3・11（2012）　国際協力 NGO センター、早稲田大学出版部

【成績評価の方法と基準】
成績評価は、試験 (50%)、レポート（10%)、平常点 (40%) を目安とします。

【学生の意見等からの気づき】
資料をもっと見やすく作りたいと思います。
ディスカッションが好評だったので、もう少し取り入れたいと思います。

【Outline and objectives】
Starvation and poverty, human rights violations, various global problems including the environmental disruption worsen more and more. For these problems, the role of the NGO which works on solution from a civic viewpoint becomes important.
In the help of the NGO, it is important that strengthen the potential ability of people than material support, and people themselves work on improvement autonomously. You learn an idea and the approach of such an NGO and I expect that you think about what you can do to solve global problem.

POL300AD

国際ＮＧＯ論Ⅱ

山口　誠史

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか)】
　飢餓や貧困、人権侵害、環境破壊など、様々な地球規模の課題がますます深刻化しています。これらの課題に対して、国境を越えて市民の立場から非営利で解決に取り組む NGO の役割が重要になってきています。
　NGO の援助においては、物質的な支援よりも、人々の潜在的な能力を強めて、住民自身が自立的に改善に取り組んでいくことを重視しています。このような NGO の開発理念やアプローチを実例から学び、NGO が社会の中で果たす役割と今後の課題を理解し、自分たちに何ができるかを考えることを目的とします。

【到達目標】
（1）地球規模課題に取り組む NGO の特徴と課題を理解する。
（2）一人ひとりの市民が、国際協力にどのように関わることができるか、糸口を見つける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
　講師が実際に途上国や日本国内で経験してきた現場の活動を中心に、パワーポイントやビデオを使って授業を進めます。数回は、個人または複数でのワークを行います。
　授業の最後には、毎回リアクションペーパーに記入し提出してもらいます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	HIV/AIDS　I	HIV/AIDS の概要とアジアにおける事例
第 2 回	HIV/AIDS　II	アフリカにおける HIV/AIDS の事例
第 3 回	環境	ラオスにおける森林プロジェクトの事例研究
第 4 回	在日外国人支援	在日外国人の健康問題に取り組む NGO の事例研究
第 5 回	国内における緊急救援	東日本大震災における国際協力 NGO の活躍と課題
第 6 回	NGO 間のネットワーク	ネットワークの意義と NGO 間の連携
第 7 回	企業との連携	NGO と企業との連携の意義と事例研究
第 8 回	BOP ビジネス	途上国における NGO と企業との連携
第 9 回	NGO の組織運営とアカウンタビリティ	NGO の組織の特徴と、NGO 活動を支える組織運営の概要
第 10 回	プロジェクト立案入門編	ひとつのエピソードをきっかけに、問題分析から事業立案を体験
第 11 回	政策提言 I	地球規模の課題に対する提言活動の事例として、対人地雷廃絶の道を解説
第 12 回	政策提言 II	日本の ODA や政府の方針に対する政策提言活動
第 13 回	働く場としての NGO	NGO の職場環境や待遇を含む NGO の現状とリクルートまでのプロセス
第 14 回	まとめ	秋学期全体の授業のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等)】
講義において、適時次回授業までの予習内容を指示します。
また、1，2 回のレポート作成を指示します。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書)】
特にテキストは使いません。
授業中に使用するパワーポイントを授業支援システムにアップします。

【参考書】
・めざすは貧困なき世界（2011）高柳彰夫、フェリス女学院大学
・ミレニアム開発目標　世界から貧しさをなくす 8 つの方法（2012）　「動く → 動かす」編、合同出版、
・あの日私たちは東北へ向かった　国際協力 NGO と 3・11（2012）　国際協力 NGO センター、早稲田大学出版部

【成績評価の方法と基準】
成績評価は、試験 (50%)、レポート（10%)、平常点 (40%) を目安とします。

【学生の意見等からの気づき】
資料をもっと見やすく作りたいと思います。
ディスカッションが好評だったので、もう少し取り入れたいと思います。

【Outline and objectives】
Starvation and poverty, human rights violations, various global problems including the environmental disruption worsen more and more. For these problems, the role of the NGO which works on solution from a civic viewpoint becomes important.
In the help of the NGO, it is important that strengthen the potential ability of people than material support, and people themselves work on improvement autonomously. You learn an idea and the approach of such an NGO and I expect that you think about what you can do to solve global problem.

POL300AD

国際文化交流Ⅰ

牧田　東一

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
授業概要：国際関係論の中で扱われる文化の問題について基本的な理解をしたうえで、歴史的な経緯を追いながら、今日の国際文化関係の基層となっている、国民国家と文化の関係、帝国主義時代の宗主国と植民地の文化関係、脱植民地化の過程で問われてきた文化的依存関係等について、何が不公正であるのか、何が問題であるのかを考える。
授業の目的・意義：国際政治の本質を理解するために、文化という国家のもっとも基礎的な部分を理解し、国際政治・国際関係の動因の重要な要素としての文化が分かるようになる、ことを目的とする。

【到達目標】
国際関係論で取り上げられる文化は他の学問領域における文化とは異なり、国際政治に影響を与えるものとしての文化である。その点をまず理解することが必要である。その上で、普遍に捉えられる国際関係に、文化の違いがどのように影響するのかを理解すること。今日の国家間関係の中で文化の問題とされる諸課題の歴史的経緯を理解すること。そこで、何が不公正なのかを理解すること。さらに、国家がどのように文化を国家アイデンティティの表象として用いるのかを理解すること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、**Zoom**（オンライン会議アプリ）を用いてオンライン授業を行います。**Zoom** は無料で簡単にダウンロードできます。詳しくは、授業支援システムの「授業内掲示板」を見てください。事前に、授業支援システムの「教材」に、①すべての回のレジュメ（**PDF**）および **30** 分 x **2** つ程度の **Zoom** を使った授業録画ビデオを開始の週の日曜日までにアップします。それを予め見て予習の上、時間割通りの時間に **Zoom** 授業に参加してください。授業では、主にテーマを与えてグループディスカッションを行います。**30**〜**40** 分程度です。その後、**10**〜**15** 分程度、授業支援システムを使っての小テストを行います。成績評価は小テストの平均値（**50** %）と期末レポート（**50** %）とします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	イントロダクション：国際関係における文化の問題	国際関係という政治経済を中心とする領域において、文化がどのように扱われるのか。
第 **2** 回	ナショナリズムと国民国家	国家の成立と文化の関係をナショナリズムの観点から理解する。
第 **3** 回	伝統とは何か：伝統の創造	国家と文化の関係において重要な「伝統」の操作について。
第 **4** 回	帝国主義と文化政策	国民国家とはことなる帝国における支配政策が被支配民族の文化をどのように扱うのか。
第 **5** 回	文化国際主義	国家を超えようとする国際主義は、どのように多様な国際社会の文化を扱おうとするのか。
第 **6** 回	近代化へのアンチテーゼ、文化相対主義	帝国主義支配への反省から、人類文化の普遍性に挑戦する文化相対主義の考え方とは何か。
第 **7** 回	文化変容の理論、文化触変論	国際交流、異文化接触によって、文化はどのように変容するのか。
第 **8** 回	文化帝国主義批判	欧米文化の不当な影響力を批判する文化帝国主義批判とは何か。
第 **9** 回	文明の衝突論	ハンチントンの文明の衝突論の内容とそれへの批判。
第 **10** 回	原理主義	冷戦後の宗教の重要性と原理主義の国際社会への影響を考える。
第 **11** 回	欧米諸国の対外文化政策	国家が文化を用いて対外政策を組み立てるという観点から、欧米諸国の外交における文化の位置づけを考える。
第 **12** 回	日本の対外文化政策	明治以降の近代日本は、どのように外に対して自らの文化を表象してきたのか。
第 **13** 回	地域形成のための域内文化協力	**EU** 統合に見られる新しい欧州人アイデンティティ形成に向けての **EU** 文化政策とは何か。

第 14 回	ユネスコと文化政策	世界遺産登録というユネスコの人類規模の文化政策はどのような意味があるのか。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業の各回で参考文献を紹介するので、関心のあるテーマについて、自ら進んで勉強を進めること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
テキストは定めない。

【参考書】
参考文献は授業の各回にレジュメで示す。

【成績評価の方法と基準】
授業の参加 50 %、レポート 50 %。（レポートは 1 回） 。授業への参加は、第 1 回を除いて、小テストを行い、その点数の平均とする。遅刻の場合は、小テストの点数を半分とするので、遅刻しないように。レポートは、授業の中盤で課題を示す。参考文献を最低 1 冊読んで、課題について自分の意見をまとめる。提出は授業支援システムを利用。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【Outline and objectives】
This lecture deals with the various issues related culture in International Relations. It follows historical course of cultural issues appeared, including relationshiop between nation state and culture, cultural relations between Capital country and its colonies during imperialism period, problems of cultural dependency voiced in the process of decolonization, focusing on unfairness and real problems raised.
The students are expected to understand the issue of culture that is the base of nation and an important factor of dynamism of international politics.

POL300AD

国際文化交流Ⅱ

牧田　東一

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
授業概要：国際移民の問題を多文化共生の観点から理解する。日本の多文化状況について理解を深めると同時に、他の先進国における移民政策や移民の人権擁護について理解する。
授業の目的・意義：国際移民を国際関係における一つの避けがたい現象であることをまず理解し、客観的な観点、また国際人権の観点から考える姿勢を身につけることを目的とする。その前提の上で、政府がとりうる政策について、最終的には日本の政策の可能性について、自ら考えるための基礎的な知識を身につける。

【到達目標】
日本を含む先進国の多文化状況の現状、原因、課題について理解する。移民問題の一つの対処方法である多文化主義の理念と現実について、海外の事例を含めて理解する。日本における多文化共生の理念と現実について理解する。日本の移民に対する政府、自治体、市民社会の政策や活動について、内容と課題を理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は、Zoom（オンライン会議アプリ）を用いてオンライン授業を行います。Zoom は無料で簡単にダウンロードできます。詳しくは、授業支援システムの「授業内掲示板」を見てください。事前に、授業支援システムの「教材」に、①すべての回のレジュメ（PDF) および 30 分 x 2 つ程度の Zoom を使った授業録画ビデオを授業の週の日曜日までにアップします。それを予め見て予習の上、時間割通りの時間に Zoom 授業に参加してください。授業では、主にテーマを与えてグループディスカッションを行います。30〜40 分程度です。その後、10〜15 分程度、授業支援システムを使っての小テストを行います。成績評価は小テストの平均値（50 %）と期末レポート（50 %）とします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	国際移民の時代	国際移民を歴史的に概観し、グローバル化と移民の関係を理解する。
第 2 回	在日韓国朝鮮人の移民の原因	帝国主義の時代の遺産である旧植民地出身者の中で最大集団である在日韓国朝鮮人の形成を歴史的に理解する。
第 3 回	在日韓国朝鮮人の社会生活、文化	戦後日本において、在日韓国朝鮮人がどのように生きてきたのか、その社会的貢献を含めて理解する。
第 4 回	アジア系新移民	1970 年代以降のアジア系の新移民について、その原因や置かれた状況を理解する。
第 5 回	日系移民	1990 年代にアジア系に取って代わった中南米からの日系移民の原因と現状を理解する。
第 6 回	フランス、ドイツの移民問題	フランスとドイツの移民問題、移民政策の基本を理解する。
第 7 回	イギリスの移民問題、多文化主義	イギリスの移民問題、多文化主義の思想を理解する。
第 8 回	アメリカの移民問題、多文化主義	アメリカの移民問題、多文化主義を理解する。
第 9 回	カナダの多文化主義	カナダの移民問題、多文化主義を理解する。
第 10 回	オーストラリアの多文化主義	オーストラリアの移民問題、多文化主義を理解する。
第 11 回	在日外国人が抱える諸問題	在日外国人の人々が抱えている様々な問題を広く把握する。
第 12 回	日本の移民政策の変化と現状	日本政府の移民政策を歴史的に見ると同時に、現状の課題を考える。
第 13 回	地方自治体の外国人政策の変化と現状	地方自治体で行われている外国籍住民への政策を神奈川県を例に見る。
第 14 回	民間 NPO による外国人支援	外国人支援を行っている民間団体、NPO の活動の特徴、限界などを見る。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業で取り上げる様々なテーマについて、参考文献を自ら読み進め、理解を深める。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書)】
テキストは定めない。

【参考書】
参考文献は授業の各回にレジュメで示す。

【成績評価の方法と基準】
授業への参加 **50** %、レポート **50** %。（レポートは **1** 回） 。授業への参加は、第 **1** 回を除いて、小テストを行い、その点数の平均とする。遅刻の場合は、小テストの点数を半分とするので、遅刻しないように。レポートは、授業の中盤で課題を示す。参考文献を最低 **1** 冊読んで、課題について自分の意見をまとめる。提出は授業支援システムを利用。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【Outline and objectives】
This lecture deals with problems related to migration and mutlicultural situation in the recipient society, focusing on Japanese situation, but it also deals with immigration and human rights policy in other developed countries.
The students are expected to uderstand international migration as an unavoidable phenomenon of the present world and see it from objective viewpoint and international human rights protection. Then, they are also expected to acquire knowledge to think by themselves possible government migrant policies in Japan.

POL300AD

国際経済論Ⅰ

田村　晶子

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：**2** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか)】
例年は「国際経済論Ⅱ」で講義している国際金融論の基礎を「国際経済論Ⅰ」で講義します。為替レートの決定理論を勉強した上で、為替介入の効果や国際通貨体制の問題について考えます。国際収支表の見方や経常収支と国内経済との関係について理解します。

【到達目標】
国際収支表を理解し、マクロ経済との関係を説明できる。為替レートの決定要因から、為替レートの動きと為替レートの適正水準を理解する。統一通貨や通貨危機など、国際通貨体制における問題を議論できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業開始日（**4** 月 **23** 日）に、学習支援システム（教材）で、授業内容や進め方についてパワーポイント配布資料で説明します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	授業の進め方	配布資料によるガイダンス
第 **2** 回	国民所得と国際収支	貯蓄・投資バランス
第 **3** 回	外国為替市場	外国為替市場のしくみ
第 **4** 回	外国為替取引の種類	さまざまな外国為替取引
第 **5** 回	短期為替レート決定①	外国為替市場における需給の一致
第 **6** 回	短期為替レート決定②	金融政策と為替レート
第 **7** 回	短期為替レート決定③	先渡為替レートとリスク要因
第 **8** 回	長期為替レート決定①	絶対的、相対的購買力平価
第 **9** 回	長期為替レート決定②	実質為替レートと貿易
第 **10** 回	外国為替介入	外国為替市場介入の効果
第 **11** 回	国際通貨システム	最適通貨圏の理論
第 **12** 回	通貨危機のモデル	通貨危機はなぜ起こるか
第 **13** 回	授業のまとめ	練習問題の復習
第 **14** 回	授業についての質問	授業内容への質問

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等)】
参考文献を読んで準備学習を行う。毎回の授業を復習する練習問題を解き、配付資料で復習をする。準備は **1** 時間、復習は **3** 時間を目安とする。

【テキスト（教科書)】
なし

【参考書】
Krugman, Obstfeld &Melitz, International Economics: Theory and Policy, 11th edition, Global edition, Pearson Education, 2017 年　（翻訳：クルグマン・オブズフェルド（山形浩生、守岡桜訳）『クルーグマン国際経済学 理論と政策 〔原書第 **10** 版〕下:金融編』丸善出版、**2017** 年）
清水順子他著『徹底解説　国際金融』日本評論社、**2016** 年

【成績評価の方法と基準】
練習問題 (**10** 回を予定）（**30** %）と、期末に行う定期試験（**70** %）

【学生の意見等からの気づき】
授業の進度に気をつけて、学生の理解度に気を配ります。

【Outline and objectives】
Students study the basics of International Finance and Open Economy Macroeconomics. Students study the determination of exchange rates, then consider the problem of international monetary systems. Students also learn balance of payments and the relation between current account and domestic economy.

POL300AD

国際経済論Ⅱ

田村　晶子

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
例年は「国際経済論Ⅰ」で講義している国際貿易の基礎理論を「国際経済論Ⅱ」で講義します。なぜ自由な貿易が望ましいのか、貿易がもたらす利益、関税などの貿易政策が社会全体におよぼす影響を理解し、ＦＴＡやＥＰＡなどが進む現在の国際貿易体制について考えます。

【到達目標】
貿易の基礎理論により、どのように貿易の利益が示せるかを説明できる。貿易政策が、各経済主体に与える影響を説明し、その是非を議論できる。地域貿易協定の是非について、理論に基づき議論できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
パワーポイントを用いて講義します。キーワードや数式、グラフなどを書き込む形の空白のある配布資料を配布します。授業内容を復習する練習問題を毎回解き、次回授業で解説します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	ガイダンスと世界貿易の概要
第 2 回	比較優位の理論①	リカードモデルの仮定
第 3 回	比較優位の理論②	貿易後の相対価格と世界供給
第 4 回	比較優位の理論③	貿易の利益と実証研究
第 5 回	資源と貿易①	ヘクシャーオリーンモデルの仮定
第 6 回	資源と貿易②	貿易による利益と実証研究
第 7 回	グローバル経済の企業	輸出の判断と多国籍企業
第 8 回	貿易政策のツール①	輸入関税の効果、費用と便益
第 9 回	貿易政策のツール②	輸出補助金の効果
第 10 回	貿易政策のツール③	輸入割当と輸出自主規制の効果
第 11 回	貿易政策の政治経済	自由貿易の進展、**WTO**
第 12 回	地域貿易協定の効果	ＦＴＡが与える影響
第 13 回	貿易政策をめぐる論争	戦略的貿易政策
第 14 回	講義のまとめと質問	講義内容への質問

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
参考文献を読んで準備学習をする。授業終了後に練習問題を解き、配付資料で復習をする。準備は 1 時間、復習は 3 時間を目安とします。

【テキスト（教科書）】
なし。

【参考書】
クルグマン・オブズフェルド・メリッツ（山形浩生、守岡桜訳）『クルーグマン国際経済学 理論と政策 〔原書第 10 版〕上:貿易編』丸善出版、2017 年
清田耕造・神事直人著『実証から学ぶ国際経済』有斐閣、2017 年

【成績評価の方法と基準】
練習問題 (12 回を予定）(30 %）と、期末に行う定期試験（70 %）

【学生の意見等からの気づき】
進度を気をつけて、学生が理解しているかを確認しながら授業を進めます。

【Outline and objectives】
Students study the basics of International Trade. Students will comprehend why free trade is desirable, as well as they will learn the effect of trade policy such as tariffs. Then students consider the international trade framework with Free Trade Agreements.

POL300AD

グローバル・ビジネス論Ⅰ

籠宮　信雄

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
グローバル化の進む国際社会で、ヒト、モノ、カネの世界を巡る動きが加速してきた。貿易を中心に国際社会のグローバル化がどのように進んでいるか、それを支える制度的な仕組みはどうなっているか、どのような問題が生じているかといった問題について、経済学の理論を基盤としつつ、国際政治・国際経済の実際との関係を意識しながら掘り下げる。

【到達目標】
貿易と投資を中心にグローバル化の実相を理解し、国際政治・経済・社会の理解の一助とする。
なお、現在まさに進行中の問題・課題については、必ずしも正解が何か結論が出ていないものもある。そうした課題にアプローチする際に、どのような議論がこれまで行われてきたかを十分把握した上で、自分自身の考え方を論理的に整理していくことが重要であることを認識してほしい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義毎の主要項目について基礎的な内容を説明しつつ、トピックに応じて具体的なケースを掘り下げることを試みる。シラバスに沿った形で講義は進めるが、必要に応じ変更がありえる。特段のテキストは指定しないが、参考文献にある程度準拠する。講義に積極的に参加の上、疑問があればその都度問いかけてください。
（4 月 20 日に以下を加筆しました。）
春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となります。本授業の開始日は 4 月 27 日とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する予定です。
オンライン授業の間は、基本的に、シラバスに沿って毎回の教材を学習支援システムに掲載し、適宜課題を提示することを想定しています。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1 回	オリエンテーション	講義のエッセンス、評価方法など
2 回	貿易のメリット	貿易のメリットを経済学のモデルで説明する。
3 回	貿易のメリットに関する留意点と貿易摩擦	貿易に関しての経済学のモデルに関する留意点、現実とモデルとの相違を説明し、なぜ貿易摩擦が起きるのかを考察する。
4 回	ＧＤＰとは	一国の経済規模や構造を見るＧＤＰ統計の仕組みについて概説する。
5 回	国際収支の仕組み	国と国との収支のやり取りを示す国際収支の構造を概説する。
6 回	マクロ経済と国際収支	国際収支の不均衡の発生についてマクロ経済学的なモデルによる説明を紹介する。
7 回	為替レートの仕組み	為替相場制度の仕組み、変動相場制の下で為替レートはどのように決まるかを概説する。
8 回	自由貿易を進める国際的な仕組み	WTO による自由貿易の仕組み、その歴史など
9 回	経済連携協定	日本をはじめ各国で取り組まれている経済連携協定について紹介する。
10 回	経済統合	経済連携協定を越える地域における経済統合について欧州連合（ＥＵ）を例に概説する。
11 回	対外直接投資	グローバリゼーションが進む中で直接投資が増加する背景・効果、留意点。
12 回	中国など新興国の経済発展とグローバリゼーション	先進国中心の経済構造は、21 世紀に入って中国や他の新興国の経済発展により大きく変貌したことを概説。
13 回	グローバル・バリュー・チェーン	グローバル・バリュー・チェーンがどのように形成されてきたか、その効果と留意点は何か。
14 回	まとめ	学期全体を通じたまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
日常のグローバルなニュースに接しながら、その背景にある変化や要因を論理的に考察することが重要。各回の授業の予習・復習に必要な学習時間の目安はそれぞれ 2 時間程度である 。

【テキスト（教科書）】
特段のテキストは使用しない。
講義の際に適宜、レジュメ、資料を配布する。

【参考書】
国際経済学に関する基礎的な教科書。例えば以下にある程度準拠する。
阿部顕三、遠藤正寛（2012 年）、「国際経済学」、有斐閣アルマ
浦田秀次郎、小川英治、澤田康幸（2011 年）、「はじめて学ぶ国際経済」、有斐閣アルマ
大川良文（2019 年）、「入門国際経済学」、中央経済社
追加がありえる。

【成績評価の方法と基準】
期末レポート（50 %）、出席や授業への参加度（50 %）などを踏まえて総合的に判断する。
期末レポートについては、講義を踏まえたグローバルビジネスの基礎的な理解、論理的な記述、創造性・独創性のある論旨と掘下げ、社会科学のレポートとしての妥当性を評価基準とする。
（4 月 20 日に以下を加筆しました。）
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことに伴い、成績評価の方法と基準も変更します。具体的な方法と基準は、授業開始日に学習支援システムで提示しますが、期末レポート、出席や授業への参加度（オンライン授業の間は、課題の提出により確認します。）により評価することを想定しています。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline and objectives】
The globalization has been accelerating in the past decades. In this lecture, I will discuss globalization based on the theoretical framework of economic sciences while paying attention to the reality of international politics/economy. Main issues of the lecture include international trade, the institutional framework of international society and rising problems caused by globalization.

POL300AD

グローバル・ビジネス論Ⅱ

籠宮　信雄

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
広い意味での技術進歩により世界経済は成長を続けてきた。日本経済はどのように発展してきたのか、経済が成長するにはどのような条件が必要なのか、それを支える制度的な仕組みはどうなっているか、近年のデジタル技術の発展は経済社会にどのような可能性を開き、一方でどのような課題をつきつけているのか、といった問題を掘り下げる。

【到達目標】
経済成長に必要な条件を把握するとともに、新しい技術の発展の中で、個人や企業にどのようなことが求められているのかを理解し、現代の国際政治・経済・社会の理解の一助とする。
なお、現在まさに進行中の問題・課題については、必ずしも正解が何か結論が出ていないものもある。そうした課題にアプローチする際に、どのような議論がこれまで行われてきたかを十分把握した上で、自分自身の考え方を論理的に整理していくことが重要であることを認識してほしい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】
講義毎の主要項目について基礎的な内容を説明しつつ、トピックに応じて具体的なケースを掘り下げることを試みる。シラバスに沿った形で講義は進めるが、必要に応じ変更がありえる。特段のテキストはないので、講義に積極的に参加の上、疑問があればその都度問いかけてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1 回	日本経済の成長と産業構造の変化	グローバリゼーションが進む国際社会の中での日本経済の立ち位置を確認するため、戦後の経済成長と産業構造の変化を振り返る。
2 回	生産性と豊かさ	生産性と豊かさの関係、国際比較の方法を説明する。
3 回	経済成長	経済成長の要因として、広い意味での技術進歩、生産性の役割を説明。
4 回	経済発展の条件	経済社会に関する制度や人的資本の重要性を説明する。
5 回	人口高齢化と経済	日本経済を念頭に置きつつ、人口高齢化が経済発展にどのような影響を及ぼすのかを考察する。
6 回	経済システムと生産性	。市場経済という意味では共通しているようで、各国の経済を支える制度や慣行は多様。そうした経済システムの違いを概説。
7 回	日本的経営・雇用慣行の変化	いわゆる日本的経営・雇用慣行と言われてきたものが、グローバリゼーションや人口高齢化の中でどのような変容を迫られているかを考察する
8 回	ICT 革命のインパクト	ICT 革命は経済社会に大きな影響を与えていること、しかし、実は生産性の側面からは十分に把握されていないことなどを説明する。
9 回	AI と雇用	AI の発展により雇用の多くが失われるという説もある。そうした議論を紹介。
10 回	グローバリゼーションと技術進歩	先進国における賃金の伸び悩みや格差拡大はグローバリゼーションや技術進歩の影響と言われるが、様々な議論があることを紹介。
11 回	地球規模の課題	温暖化問題などを例に取り国際的な協力、対応を考察する。
12 回	グローバリゼーションへのアンチテーゼ	いわゆるポピュリズムの台頭、トランプ現象、英国のＥＵ離脱などについて概説。
13 回	経済危機への対応	リーマンショックへの国際社会の対応とその教訓など。
14 回	まとめ	学期全体を通じたまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
日常のグローバルなニュースに接しながら、その背景にある変化や要因を論理的に考察することが重要。各回の授業の予習・復習に必要な学習時間の目安はそれぞれ 2 時間程度である。

【テキスト（教科書）】
特段のテキストは使用しない。
講義の際に適宜、レジュメ、資料を配布する。

【参考書】
小峰隆夫、村田啓子（2016 年）「最新　日本経済入門（第 5 版）、日本評論社、
阿部顕三、遠藤正寛（2012 年）、「国際経済学」、有斐閣アルマ
浦田秀次郎、小川英治、澤田康幸（2011 年）、「はじめて学ぶ国際経済」、有斐閣アルマ
大川良文（2019 年）、「入門国際経済学」、中央経済社
そのほか適宜追加文献を紹介する。

【成績評価の方法と基準】
期末レポート（50 %）、出席や授業への参加度（50 %）などを踏まえて総合的に判断する。
期末レポートについては、講義を踏まえたグローバルビジネスの基礎的な理解、論理的な記述、創造性・独創性のある論旨と掘下げ、社会科学のレポートとしての妥当性を評価基準とする。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【Outline and objectives】
The global society have experienced economic growth led by the technological progress in a broad definition. In this lecture, I will discuss the development of Japanese economy and various conditions for economic growth including the institutional framework of the nations. I will also touch upon the issues surrounding the possible impacts of and problems caused by the digitalization in the globalized economy and society.

POL300AD

国際政治経済学Ⅰ

本多　美樹

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
今日の国際社会は、経済格差、金融危機、ネット犯罪、環境問題など、ひとつの国家では解決できない「グローバル・イシュー」に直面している。これらの政治、経済、技術など多領域にわたる国際問題を理解するために、国際政治経済学（**IPE: International Political Economy**）」の視点は有効である。この授業では、政治と経済の相互作用に着目して、**IPE** の視点が必要になってきた国際秩序の変容について歴史的に整理した後、国際社会が直面する諸問題について **IPE** の視点から考察する。そして、現在の国際秩序をグローバル、リージョナル、ナショナルの **3** つの次元から観察することによって、今後の国際秩序を展望する。
なお、秋学期開講の「国際政治経済学 **II**」も併せて受講することが望ましい。
現在のところ、**5** 月連休明けまでは支援システムを用いて授業を行う。詳しくは、学習支援システム上にあるこの科目の「お知らせ」を読んでください。

【到達目標】
（1）「政治と経済の相互作用」に着目して、国際政治経済学（**IPE**）の視点から国際社会を観察する眼を養うことができる。
（2）国際社会が直面するさまざまな問題について「政治と経済の緊張関係」に注目して考えることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は講義形式で進める。毎回授業後にリアクションペーパーの提出を求める。
現在のところ、**5** 月連休明けまでは支援システムを用いて授業を行う。詳しくは、学習支援システム上にあるこの科目の「お知らせ」を読んでください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション：経済の論理と政治の論理	国際政治経済学（**IPE**）とは何か。**IPE** の成立と展開
2	**IPE** の理論的枠組み①	国際関係論の流れ **I**
3	**IPE** の理論的枠組み②	国際関係論の流れ **II**
4	力の構造と国際経済体制①	国際政治経済体制とは何か（ブレトンウッズ体制の成立）
5	力の構造と国際経済体制②	冷戦とブレトンウッズ体制
6	国際政治経済体制の動態①	保護貿易をめぐる政治と経済
7	国際政治経済体制の動態②	安全保障と経済、経済の安全保障とは？
8	国際政治経済体制の動態③	経済の「グローバル化」
9	国際政治経済体制の動態④	金融の「グローバル化」
10	国際政治経済体制の動態⑤	「グローバル化」と経済格差
11	国際政治経済秩序の模索①	グローバルなレベルから
12	国際政治経済秩序の模索②	リージョナルなレベルから
13	国際政治経済秩序の模索③	ナショナルなレベルから
14	国際政治経済学から見る国際秩序の展望	「グローバル」を問い直す

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業に出席する前にテキストの関連箇所を熟読し、授業後には復習をすること。また、関心を持ったトピックについては、各自で調べ学習をして理解を深めていくこと。授業の予習・復習時間は各 **2** 時間程度を目安とする。

【テキスト（教科書）】
野林健・大芝亮・納家政嗣・山田敦・長尾悟『国際政治経済学・入門』（第 **3** 版）、有斐閣、**2014** 年。毎回資料を配布する。

【参考書】
・野林健・長尾悟『国際政治経済を学ぶ：多極化と新しい国際秩序』ミネルヴァ書房、**2011** 年、**3240** 円。
・田中明彦・中西寛『新・国際政治経済の基礎知識』有斐閣、**2010** 年、**2592** 円。
世界地図。
このほか各回の関連文献・資料については、授業の際に随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験 **80** %、各回授業後に提出するリアクションペーパー **20** % のウェイトで成績評価を行う。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞
国際関係論、国際機構論、伝統的・非伝統的安全保障研究、国連研究
＜研究テーマ＞
国際社会による平和のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障
＜主要研究業績＞
主な著書として、「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して」『東南アジアの紛争予防と「人間の安全保障」』（明石書店、**2016** 年）、『国連による経済制裁と人道上の諸問題：「スマート・サンクション」の模索』（国際書院、**2013** 年）、『北東アジアの「永い平和」：なぜ戦争は回避されたか』（勁草書房、**2012** 年）、「『グローバル・イシュー』としての人権とアジア：新たな国際規範をめぐる国際社会の確執に注目して」『グローバリゼーションとアジア地域統合』（勁草書房、**2012** 年）、**"The Role of UN Sanctions against DPRK in the Search of Peace and Security in East Asia: Focusing on the Implementation of UN Resolution 1874," East Asia and the United Nations: Regional Cooperation for Global Issues (Japan Association for United Nations Studies, 2010)** などがある。

【Outline and objectives】
The international community faces so-called global or transnational issues including economic disparity, financial crisis, and cybercrimes. In order to have a better understanding of those issues, the perspective of international political economy (IPE) is useful. This course overviews the changing international community from the historical perspective, focusing on the interactive roles of politics and economy, and then analyzes global issues with the IPE perspective. Students are recommended to register the IPE II in the fall semester.

POL300AD

国際政治経済学Ⅱ

本多　美樹

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業では、国際政治経済学（**IPE: International Political Economy**）の視点から、現在の国際社会の争点について検討する。春学期開講の「国際政治経済学 **I**」では **IPE** の理論と発展を中心に講義するが、この授業では、国際社会の争点、例えば、安全保障に関する問題、移民問題、経済発展と人権・民主化とのかかわり、地球環境問題などの事象を **IPE** の視点から分析する。扱うテーマはどれも、グローバリゼーションの中で起きている「政治と経済の緊張関係」を孕む今日的かつ論争的なものばかりである。受講希望者は、**IPE** の基本的な考え方と視点を正しく理解しておくために、「国際政治経済学 **I**」を必ず受講しておくこと。

【到達目標】
・「政治と経済の相互作用」に着目して、国際政治経済学（**IPE**）の視点から国際社会を見る眼を養うことができる。
・「政治と経済の緊張関係」に注目して、**IPE** で争点となっている事例を検討することによって、自ら関心をもつイシューを見つけることができる。
・自らの関心事について調べ、アカデミック・レポートを作成することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
授業は講義形式で進める。毎回の授業後にリアクションペーパーの提出を求める。学期末には、受講者は講義の中から関心のあるテーマをひとつ選び、期末レポートを作成する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション：国際政治経済学の視点	国際政治経済学の成立と展開
2	国際政治経済の争点①　安全保障（1）	経済制裁
3	国際政治経済の争点②　安全保障（2）	武器の生産と移転
4	国際政治経済の争点③　科学技術（1）	テクノ・ナショナリズムとテクノ・グローバリズム
5	国際政治経済の争点④　科学技術（2）	テクノ・ナショナリズムとテクノ・グローバリズム
6	国際政治経済の争点⑤　経済発展と政治体制（1）	市場経済の導入と政治体制
7	国際政治経済の争点⑥　経済発展と政治体制（2）	市場経済の導入と政治体制
8	国際政治経済の争点⑦　移民と政治	移民労働者と政治経済
9	国際政治経済の争点⑧　経済経済発展と人権保護	貧困者向け金融サービスとビジネス
10	国際政治経済の争点⑨　経済発展と環境保護	経済発展と環境保護
11	国際政治経済の争点⑩　グローバル・コモンズ	グローバル・コモンズの管理と政治
12	国際政治経済の争点⑪　資源と政治 (1)	資源と政治 **I**
13	国際政治経済の争点⑫　資源と政治 (2)	資源と政治 **II**
14	まとめ	変容する国際秩序と **IPE**

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業に出席する前に、テキストの関連箇所を必ず読んでくること。また、復習を行うこと。受講者は、講義から関心のあるトピックを選び、期末レポートの作成に向けて、資料収集などの準備を進めておくこと。予習・復習におよそ **2** 時間程度必要である。

【テキスト（教科書）】
野林健・大芝亮・納家政嗣・山田敦・長尾悟『国際政治経済学・入門』（第 **3** 版）有斐閣、**2014** 年。資料は授業時に配布する。

【参考書】
・田中明彦・中西寛『新・国際政治経済の基礎知識』有斐閣、**2010** 年、**2592** 円。
・野林健・長尾悟『国際政治経済を学ぶ：多極化と新しい国際秩序』ミネルヴァ書房、**2011** 年、**3240** 円。
・世界地図。
このほか各回の関連文献・資料については、授業の際に随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】
期末レポート **80** %と、毎回の授業後に提出するコメントペーパー **20** %のウエイトで成績評価を行う。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞
国際関係論、国際機構論、伝統的・非伝統的安全保障研究、国連研究
＜研究テーマ＞
国際社会による平和のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障
＜主要研究業績＞
主な著書として、「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して」『東南アジアの紛争予防と「人間の安全保障」』（明石書店、**2016** 年）、『国連による経済制裁と人道上の諸問題：「スマート・サンクション」の模索』（国際書院、**2013** 年）、『北東アジアの「永い平和」：なぜ戦争は回避されたか』（勁草書房、**2012** 年）、「『グローバル・イシュー』としての人権とアジア：新たな国際規範をめぐる国際社会の確執に注目して」『グローバリゼーションとアジア地域統合』（勁草書房、**2012** 年）、**"The Role of UN Sanctions against DPRK in the Search of Peace and Security in East Asia: Focusing on the Implementation of UN Resolution 1874," East Asia and the United Nations: Regional Cooperation for Global Issues (Japan Association for United Nations Studies, 2010)** などがある。

【Outline and objectives】
The international community faces so-called global or transnational issues including economic disparity, financial crisis, and cybercrimes. In order to have a better understanding of those issues, the perspective of international political economy (IPE) is useful. This course analyzes diversified global issues from the IPE perspective. Students are recommended to register the IPE I in the spring semester.

POL300AD

演習

溝口　修平

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
今学期の授業はオンラインで行います。詳細は学習支援システムよりアナウンスしますので、この授業を履修する学生は学習支援システムで仮登録してください。授業開始日は 4 月 23 日です。
　この演習では、ロシアが関わる国際問題について学ぶことにより、国際関係を多面的に分析する視点と能力を養うことを目的とする。近年の国際関係においては、ウクライナ危機、シリア内戦、米国大統領選挙への関与疑惑など、ロシアは様々な面で注目を集め、日本との関係においても、北方領土問題が未解決のまま残されている。このように、現代の国際社会においてロシアは重要な位置を占めているが、ロシアや旧ソ連諸国についてはあまり知られていない。しかし、複雑な国際関係を客観的に理解するためには多角的に物事を捉える必要があり、（賛同するかは別として）ロシアの立場を知ることは重要である。
　前期の授業では、ロシアの政治や現代の国際関係に関する基本文献を輪読し、それについてディスカッションをすることでこれらの問題に対する理解を深める。また、プレゼンテーションの方法や文章の書き方の基礎についても学ぶ。

【到達目標】
１ロシアの政治や外交に関する基本的知識を身につけ、それを説明することができる。
２現代の国際関係においてロシアがどのような立場に置かれているかを理解し、それを説明することができる。
３プレゼンテーションの方法や文章の書き方など基本的なアカデミック・スキルを修得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
ゼミの進行は、文献の輪読、ディスカッションを基本としますが、ドキュメンタリーや映画などを議論の材料として活用したり、グループで調査する機会も設けたりします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	今学期の予定、文献の説明、自己紹介と役割分担決め
2	ロシア政治・外交の基礎（1）	『「帝国」ロシアの地政学』はじめに、第１章の講読と討論
3	ロシア政治・外交の基礎（2）	『「帝国」ロシアの地政学』第２章の講読と討論
4	ロシア政治・外交の基礎（3）	『「帝国」ロシアの地政学』第３章の講読と討論
5	グループワーク（1）	3 － 4 人のグループごとに、与えられた課題について調べた内容を報告し、参加者で討論する。
6	グループワーク（2）	3 － 4 人のグループごとに、与えられた課題について調べた内容を報告し、参加者で討論する。
7	ロシア政治・外交の基礎（4）	『「帝国」ロシアの地政学』第４章の講読と討論
8	ロシア政治・外交の基礎（5）	『「帝国」ロシアの地政学』第５章の講読と討論
9	ロシア政治・外交の基礎（6）	『「帝国」ロシアの地政学』第６章の講読と討論
10	ロシア政治・外交の基礎（7）	『「帝国」ロシアの地政学』第７章の講読と討論
11	グループワーク（3）	3 － 4 人のグループごとに、与えられた課題について調べた内容を報告し、参加者で討論する。
12	グループワーク（4）	3 － 4 人のグループごとに、与えられた課題について調べた内容を報告し、参加者で討論する。
13	ゼミ論文構想発表（1）	論文の書き方に関する講義、ゼミ論文の構想発表を行う。
14	ゼミ論文構想発表（2）	論文の書き方に関する講義、ゼミ論文の構想発表を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回指定された文献を読み、課題を提出した上で授業に参加すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
小泉悠『「帝国」ロシアの地政学：「勢力圏」で読むユーラシア戦略』東京堂出版

【参考書】
参考書については開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
各回の課題（30 %）
討論への積極的参加（40 %）
報告（30 %）

【学生の意見等からの気づき】
学生間で協力して作業をする時間を増やしました。

【Outline and objectives】
In this seminar, students will be expected to acquire the abilities to comprehend and analyze the problems of international relations from various angles. We need to know not only the Western way of thinking, which we are familiar with, but also other perspectives. From this viewpoint, we will explore Russian foreign policy and Russia's role in the international society. Students will also be expected to improve academic skills such as writing essays, making a presentation, having a discussion with other participants.
All students in the course are expected to come to each seminar having read and prepared to discuss the reading for each week. In addition, each student will be asked at least once to present and/or comment upon some of reading.

POL300AD

演習

溝口　修平

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/**Fall**
単位数：**4** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　この演習では、ロシアが関わる国際問題について学ぶことにより、国際関係を多面的に分析する視点と能力を養うことを目的とする。近年の国際関係においては、ウクライナ危機、シリア内戦、米国大統領選挙への関与疑惑など、ロシアは様々な面で注目を集め、日本との関係においても、北方領土問題が未解決のまま残されている。このように、現代の国際社会においてロシアは重要な位置を占めているが、ロシアや旧ソ連諸国についてはあまり知られていない。しかし、複雑な国際関係を客観的に理解するためには多角的に物事を捉える必要があり、（賛同するかは別として）ロシアの立場を知ることは重要である。
　後期の授業では、前期よりやや専門的な文献や英語文献を読むことで、国際問題に対する理解を多面的に深める。また、各受講者が自分の関心のあるテーマについて発表し、その内容を３年生はゼミ論文に、２年生はレポートにまとめる。他の受講者の論文を互いに読み批評し合う機会も設ける。

【到達目標】
１ロシアの政治や外交に関する専門的な文献や英語文献を読み、理解することができる。
２学術的なマナーに則って、自分の関心のあるテーマについて調べ、発表し、論文にまとめることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
ゼミの進行は、文献の輪読、ディスカッションを基本としますが、ドキュメンタリーや映画などを議論の材料として活用したり、グループで調査する機会も設けたりします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	今学期の予定、文献の説明と分担決め
2	文献講読（1）	ロシアの政治外交に関する文献の講読
3	文献講読（2）	ロシアの政治外交に関する文献の講読
4	文献講読（3）	ロシアの政治外交に関する文献の講読
5	文献講読（4）	ロシアの政治外交に関する文献の講読
6	個人報告の構想発表	学期後半で報告するテーマの決定
7	専門的文献の講読	国際問題に関する専門的文献を読んでみる
8	専門的文献の講読	国際問題に関する専門的文献を読んでみる
9	個人報告（1）	各受講者がレポートの概要を報告し、その内容について討論する
10	個人報告（2）	各受講者がレポートの概要を報告し、その内容について討論する
11	個人報告（3）	各受講者がレポートの概要を報告し、その内容について討論する
12	個人報告（4）	各受講者がレポートの概要を報告し、その内容について討論する
13	相互評価	ゼミ論文、レポートを学生間で相互評価し、互いに講評する。
14	最終報告	ゼミ論文、レポートの完成版を持ち寄り、その内容について報告する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
毎回指定された文献を読み、課題を提出した上で授業に参加すること。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
開講時に指示する。

【参考書】
開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
各回の課題（**20** %）
討論への積極的参加（**30** %）
報告とゼミ論文またはレポート（**50** %）

【学生の意見等からの気づき】
学生間で協力して作業をする時間を増やしました。

【Outline and objectives】
In this seminar, students will be expected to acquire the abilities to comprehend and analyze the problems of international relations from various angles. We need to know not only the Western way of thinking, which we are familiar with, but also other perspectives. From this viewpoint, we will explore Russian foreign policy and Russia's role in the international society. Students will also be expected to improve academic skills such as writing essays, making a presentation, having a discussion with other participants.
All students in the course are required to come to each seminar having read and prepared to discuss the reading for each week. In addition, each student will be asked at least once to present and/or comment upon some of reading.

POL300AD

演習

菱田　雅晴

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　日本と中国の経済関係は今や米国を凌駕し、中国は日本にとって最大の貿易パートナーとなっており、日中の良好な関係の維持・発展は、日本の国益に直結している。他方、日中間には特殊な歴史的関係、隣国という地政学的関係等から派生する“敏感”な問題が、常に安定した関係構築を阻碍してきたが、2012 年に発生した尖閣諸島をめぐる摩擦により、両国の国民感情はさらに悪化した。こうした時期であるが故にこそ、受講生が中国の政治・社会、日中関係を、現代史の大きな背景の下に映し出し、大局的・客観的かつ正確な理解を得て、現代中国の実像を冷静に把握することが要請されており、これこそが本授業の目的とするところである。
　こうした問題意識を念頭に、本講義においては、現代中国の政治と社会の基礎を系統的に学び、さらに現代中国が直面する諸課題を考察する。

【到達目標】
　本講義においては、「引越しできぬ隣人」としての中国と日本との関係をどう構築するかを考えるにあたって必要不可欠な、現代中国の政治と社会及び現代日中関係史に関する基本的な知識と、多様な視角を身につけ、中国が直面する諸課題を自ら考察し、地域研究の本来的課題としての相手国、すなわち，中国との関係構築を構想し得る能力を涵養することを目標とする。受講者が現代中国に関する自らの判断を確固たる意見として表明できることが最終目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　本授業においては、（1）イントロダクションとして、いくつかのトピックを取り上げて、現代中国の政治と社会が置かれている状況の理解を深め、これを踏まえ、（2）中国共産党、国務院、全人代、政治協商会議、人民解放軍などがいかなる役割を果たしているか、主要アクターの切り口から中国のガバナンス体制を概観し、さらに（3）中華人民共和国の成立前から現在までの中国政治の軌跡を時系列的に跡付けることにより、現代中国の歴史的変遷を把握する。
【特記】
初回授業は、取り敢えずのところ５月７日（木）とする

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス、現代中国の諸相（1）（対面教室授業が実施できない場合には、ウェブ会議等の形式を採用する、以下同）	中国と「日本」
第 2 回	現代中国の諸相（2）	中国と「自然」
第 3 回	現代中国の諸相（3）	中国と「環境」
第 4 回	現代中国の諸相（4）	中国と「国境」
第 5 回	現代中国の諸相（5）	中国と「網民」
第 6 回	現代中国の諸相（6）	中国と「共産党」
第 7 回	現代中国の諸相（7）	中国と「民主」
第 8 回	中国政治の主要アクター（1）	中国共産党
第 9 回	中国政治の主要アクター（2）	全人代、国家主席、国務院
第 10 回	中国政治の主要アクター（3）	中央軍事委員会と人民解放軍、地方政府、人民法院、人民検察院、全国政治協商会議
第 11 回	中国現代史概観（1）	中華人民共和国の建国をめぐる政治史（日中戦争、国共内戦と新国家建設の開始）
第 12 回	中国現代史概観（2）	毛沢東時代の政治史（社会主義への移行と急進化）
第 13 回	中国現代史概観（3）	毛沢東時代の政治史（文化大革命）
第 14 回	中国現代史概観（4）	改革開放時代の政治史（改革開放政策への転換と四つの近代化）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　以下にあげた文献に加え、初回ガイダンス時に別途配付する参考書リストにある文献を可能な限り読み進める。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
　特に指定せず、各回講義時、必要な資料を配付する。

【参考書】
初回ガイダンス時別途配布の参考図書一覧参照のこと。
取り敢えず、下記を挙げておく。
＊『2019 中国社会藍皮書』（2020）（中国社会科学文献出版社）
＊峯村健司（2019）『潜入中国　厳戒現場に迫った特派員の 2000 日』朝日新書
＊梶谷懐・高口康太（2019）『幸福な監視国家・中国』NHK 出版新書
＊西村友作（2019）『キャッシュレス国家 「中国新経済」の光と影』 文春新書 1213
＊浜口允子（2019）『現代中国　都市と農村の 70 年』左右社
＊倉田徹・倉田明子（2019）『香港危機の深層―「逃亡犯条例」改正問題と「一国二制度」のゆくえ』東京外国語大学出版会

【成績評価の方法と基準】
ゼミ授業各場面への参加貢献度（プレゼンテーション、討論への参加等）（50 %）および最終プロダクトとしてのゼミ論文の完成度（50 %）を総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
　なし

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞　政治社会学　現代中国学
＜研究テーマ＞　国家・社会関係　移行期論　中南海研究 廉政研究
＜主要研究業績＞
・『証言　戦後日中関係秘史』（岩波書店、2020）
・『超大国中国　党とガバナンス』（東京大学出版会、2016）
・『中国問題』（東京大学出版会、2012）
・『中国共産党のサバイバル戦略』（三和書籍、2012）
・『中国：基層からのガバナンス』（法政大学出版局、2010）
・『China's Trade Unions; How Autonomous Are They?』（Routledge、2009）

【Outline and objectives】
The course is to familiarize students with the basic issues of current socio-political situation in contemporary China, focusing an ideological crisis and interest conflict as the outcome of massive economic development.　The students should obtain an understanding of the parameters, restraints and principles of China's domestic policies, and develop an understanding of structural characteristics of China's one-party system as well as the emerging civil society perspective.

POL300AD

演習

菱田　雅晴

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
日本と中国の経済関係は今や米国を凌駕し、中国は日本にとって最大の貿易パートナーとなっており、日中の良好な関係の維持・発展は、日本の国益に直結している。他方、日中間には特殊な歴史的関係、隣国という地政学的関係等から派生する“敏感”な問題が、常に安定した関係構築を阻碍してきたが、2012 年に発生した尖閣諸島をめぐる摩擦により、両国の国民感情はさらに悪化した。こうした時期であるが故にこそ、受講生が中国の政治・社会、日中関係を、現代史の大きな背景の下に映し出し、大局的・客観的かつ正確な理解を得て、現代中国の実像を冷静に把握することが要請されており、これこそが本授業の目的とするところである。
こうした問題意識を念頭に、本講義においては、現代中国の政治と社会の基礎を系統的に学び、さらに現代中国が直面する諸課題を考察する。

【到達目標】
本講義においては、「引越しできぬ隣人」としての中国と日本との関係をどう構築するかを考えるにあたって必要不可欠な、現代中国の政治と社会及び現代日中関係史に関する基本的な知識と、多様な視角を身につけ、中国が直面する諸課題を自ら考察し、地域研究の本来的課題としての相手国、すなわち，中国との関係構築を構想し得る能力を涵養することを目標とする。受講者が現代中国に関する自らの判断を確固たる意見として表明できることが最終目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本授業においては、（1）イントロダクションとして、いくつかのトピックを取り上げて、現代中国の政治と社会が置かれている状況の理解を深め、これを踏まえ、（2）中国共産党、国務院、全人代、政治協商会議、人民解放軍などがいかなる役割を果たしているか、主要アクターの切り口から中国のガバナンス体制を概観し、さらに（3）中華人民共和国の成立前から現在までの中国政治の軌跡を時系列的に跡付けることにより、現代中国の歴史的変遷を把握する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス、現代中国の諸相（1）	中国と「日本」
第 2 回	現代中国の諸相（2）	中国と「自然」
第 3 回	現代中国の諸相（3）	中国と「環境」
第 4 回	現代中国の諸相（4）	中国と「国境」
第 5 回	現代中国の諸相（5）	中国と「網民」
第 6 回	現代中国の諸相（6）	中国と「共産党」
第 7 回	現代中国の諸相（7）	中国と「民主」
第 8 回	中国政治の主要アクター（1）	中国共産党
第 9 回	中国政治の主要アクター（2）	全人代、国家主席、国務院
第 10 回	中国政治の主要アクター（3）	中央軍事委員会と人民解放軍、地方政府、人民法院、人民検察院、全国政治協商会議
第 11 回	中国現代史概観（1）	中華人民共和国の建国をめぐる政治史（日中戦争、国共内戦と新国家建設の開始）
第 12 回	中国現代史概観（2）	毛沢東時代の政治史（社会主義への移行と急進化）
第 13 回	中国現代史概観（3）	毛沢東時代の政治史（文化大革命）
第 14 回	中国現代史概観（4）	改革開放時代の政治史（改革開放政策への転換と四つの近代化）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
以下にあげた文献に加え、初回ガイダンス時に別途配付する参考書リストにある文献を可能な限り読み進める。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
特に指定せず、各回講義時、必要な資料を配付する。

【参考書】
初回ガイダンス時別途配布の参考図書一覧参照のこと。
取り敢えず、下記を挙げておく。
＊『2019 中国社会藍皮書』（2020）（中国社会科学文献出版社）
＊峯村健司（2019）『潜入中国　厳戒現場に迫った特派員の 2000 日』朝日新書
＊梶谷懐・高口康太（2019）『幸福な監視国家・中国』NHK 出版新書
＊西村友作（2019）『キャッシュレス国家 「中国新経済」の光と影』 文春新書 1213
＊浜口允子（2019）『現代中国　都市と農村の 70 年』左右社
＊倉田徹・倉田明子（2019）『香港危機の深層―「逃亡犯条例」改正問題と「一国二制度」のゆくえ』東京外国語大学出版会

【成績評価の方法と基準】
ゼミ授業各場面への参加貢献度（プレゼンテーション、討論への参加等）（50 %）および最終プロダクトとしてのゼミ論文の完成度（50 %）を総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】
なし

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞　政治社会学　現代中国学
＜研究テーマ＞　国家・社会関係　移行期論　中南海研究 廉政研究
＜主要研究業績＞
・『証言　日中関係の源流』（岩波書店、2020）
・『超大国中国　党とガバナンス』（東京大学出版会、2016）
・『中国問題』（東京大学出版会、2012）
・『中国共産党のサバイバル戦略』（三和書籍、2012）
・『中国：基層からのガバナンス』（法政大学出版局、2010）
・『China's Trade Unions; How Autonomous Are They?』（Routledge、2009）

【Outline and objectives】
The course is to familiarize students with the basic issues of current socio-political situation in contemporary China, focusing an ideological crisis and interest conflict as the outcome of massive economic development. The students should obtain an understanding of the parameters, restraints and principles of China's domestic policies, and develop an understanding of structural characteristics of China's one-party system as well as the emerging civil society perspective.

POL300AD

演習

弓削　昭子

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
In this seminar on International Development and Peacebuilding, the students will examine the various issues related to economic, social and human development as well as peacebuilding, focusing on developing countries. They will learn about Agenda 2030 on Sustainable Development and the Sustainable Development Goals (SDGs) and issues related to its implementation. The students will learn about the different roles and activities of various actors in this field, including governments, international organizations, civil society, the private sector, and others, and how they interact to achieve the SDGs.

【到達目標】
The students will deepen their understanding of the range of international development and peacebuilding issues including the SDGs and the roles and activities of various actors in this field and their respective strengths and limitations. They will enhance their understanding of different approaches in tackling development problems, including poverty, inequality, gender issues, human development, vulnerability, human rights, environment and climate change, and peacebuilding. The students will also develop a deeper understanding on various collaborative partnerships among different actors. Through presentations and discussions in English, the students will also enhance their English language proficiency.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
Classes will start on 23 April (Thursday).
The course offers a blend of theory and practice on issues related to international development and peacebuilding. The course will also cover discussions that are taking place at the UN and other global forums, and the students will examine how their outcome apply to various development situations in different countries. Students are expected to read the assigned materials, make presentations, and actively participate in class discussions. The course will be conducted in English considering that its proficiency is required to study materials related to international development and peacebuilding, produced by UN as well as other international organizations and global actors.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Introduction	Introduction and expectations
2	2030 Agenda and Sustainable Development Goals (SDGs)	Status of SDGs and related issues
3	SDGs implementation issues	Operational issues related to SDGs
4	Approaches to development	Presentation and discussion
5	Poverty reduction	Presentation and discussion
6	Reducing inequality	Presentation and discussion
7	Human development	Presentation and discussion
8	Human security	Presentation and discussion
9	Gender equality and women's empowerment	Presentation and discussion
10	Discrimination and human rights	Presentation and discussion
11	Vulnerability and resilience	Presentation and discussion
12	Humanitarian assistance	Presentation and discussion
13	Environment protection and and climate change	Presentation and discussion
14	Summary and review	Review of course materials

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students should spend an average of 2 hours each for preparing and reviewing materials for every class.

【テキスト（教科書）】
・Dean Karlan and Jakob Appel, More Than Good Intentions, Plume, 2012
・Paul Collier, The Bottom Billion, Why the Poorest Countries Are Failing and What Can Be Done About It, Oxford University Press, 2008.

【参考書】
・Michael P. Todaro and Stephen C. Smith, Economic Development, Twelfth Edition. Pearson Education Limited, 2015.
・Craig Zelizer (ed.), Integrated Peacebuilding, Innovative Approaches to Transforming Conflict, Westview Press, 2013
・マイケル・P・トダロ、ステファン・C・スミス『トダロとスミスの開発経済学、原著第 10 版』森杉壽芳 監訳、OCDI 開発経済研究会訳、ピアソン桐原、2010 年

【成績評価の方法と基準】
Presentation and participation in class discussions as well as participation in other Seminar activities (special Seminar sessions, study tour, etc.)

【学生の意見等からの気づき】
No particular points to note.

【Outline and objectives】
As written above.

POL300AD

演習

弓削　昭子

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
In this seminar on International Development and Peacebuilding, the students will examine the various issues related to economic, social and human development as well as peacebuilding, focusing on developing countries. They will learn about Agenda 2030 on Sustainable Development and the Sustainable Development Goals (SDGs) and issues related to its implementation. The students will learn about the different roles and activities of various actors in this field, including governments, international organizations, civil society, the private sector, and others, and how they interact to achieve the SDGs.

【到達目標】
The students will deepen their understanding of the range of international development and peacebuilding issues including the SDGs and the roles and activities of various actors in this field and their respective strengths and limitations. They will enhance their understanding of different approaches in tackling development problems, including poverty, inequality, gender issues, human development, vulnerability, human rights, environment and climate change, and peacebuilding. The students will also develop a deeper understanding on various collaborative partnerships among different actors. Through presentations and discussions in English, the students will also enhance their English language proficiency.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
The course offers a blend of theory and practice on issues related to international development and peacebuilding. The course will also cover discussions that are taking place at the UN and other global forums, and the students will examine how their outcome apply to various development situations in different countries. Students are expected to read the assigned materials, make presentations, and actively participate in class discussions. The course will be conducted in English considering that its proficiency is required to study materials related to international development and peacebuilding, produced by UN as well as other international organizations and global actors.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	**Orientation and review of spring semester materials**	**Orientation and expectations of fall semester**
2	**Approaches to nation building**	**Presentation and discussion**
3	**Democratic governance**	**Presentation and discussion**
4	**Poverty reduction and peace**	**Presentation and discussion**
5	**Socio-economic development and peace**	**Presentation and discussion**
6	**Inequality and social stability**	**Presentation and discussion**
7	**Human rights and development**	**Presentation and discussion**
8	**Sustainable livelihoods**	**Presentation and discussion**
9	**Conflict prevention**	**Presentation and discussion**
10	**Post-conflict reconstruction**	**Presentation and discussion**
11	**Peacebuilding**	**Presentation and discussion**
12	**Fragile states**	**Presentation and discussion**
13	**Global partnerships for sustainable development**	**Presentation and discussion**
14	**Summary and review**	**Review of course materials**

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
Students should spend an average of 2 hours each for preparing and reviewing materials for every class.

【テキスト（教科書）】
・Paul Collier, The Bottom Billion, Why the Poorest Countries Are Failing and What Can Be Done About It, Oxford University Press, 2008.
・Craig Zelizer(ed), Integrated Peacebuilding - Innovative Approaches to Transforming Conflict. Westview Press, 2013.

【参考書】
・Michael P. Todaro and Stephen C. Smith, Economic Development, Twelfth Edition. Pearson Education Limited, 2015.
・Jeffrey Sachs, The End of Poverty, How We Can Make it Happen in Our Lifetime, Penguin Books, 2005.
・David Hulme, Should Rich Nations Help the Poor?, Polity Press, 2016
・Dean Karlan and Jakob Appel, More Than Good Intentions, Plume 2012.
・マイケル・P・トダロ、ステファン・C・スミス『トダロとスミスの開発経済学、原著第 10 版』森杉壽芳 監訳、OCDI 開発経済研究会訳、ピアソン桐原、2010 年

【成績評価の方法と基準】
Presentation and participation in class discussions as well as participation in other Seminar activities (special Seminar sessions, study tour, etc.). For third year students, Seminar Report submission is required at the end of the semester (40%).

【学生の意見等からの気づき】
No particular points to note.

【Outline and objectives】
As written above.

POL300AD

演習

森　聡

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　本演習では、現代の国際政治における重要課題を自ら見出し、その課題に関する先行研究を渉猟し、専門的な知識を体系的に吸収し、論理的な方法で課題に接近し、自らの仮説を立ててそれを立証する能力を修得することを目的とする。
　この目的を達成すべく、本演習では、まず国際政治学の諸概念に関する基礎知識や各種のリサーチ・メソッドを身につけ、参加者各自がケース・スタディを行い、専門性の高いテーマについて分析・考察する。
　今年度は、「東アジア国際政治と日米関係」というテーマで演習を実施する。

【到達目標】
①国際政治学の基礎知識を身につけ、専門知識を正確に修得する。
②国際事象の分析・考察に必要な方法論についての知識を修得する。
③既存の研究とは異なる、オリジナルな視点に立った仮説を立て、それを論理的に実証する研究上の取り組みを経験し、強靭な論理性を身につける。
④問題の原因に関する仮説を立て、その問題に対処するための方法を考案する能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　班ごとに分担する文献の講読・発表、ショート・ペーパーに基づく参加者同士の討議、担当教員による解説を主な要素として授業を進める。また、参加者は各自でケース・スタディを実施し、その成果を発表する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	導入	ケース・スタディとは何か。リサーチの方法。レジュメの作成要領。
2	国際関係理論の概観	国際関係理論とは何か
3	分析レベルの問題	国際政治を突き動かす要因とは何か
4	事例としての中国問題	中国の台頭を取り巻く国際政治
5	リアリズム	リアリズムとは何か。パワーと安全保障の視点からみる中国問題。
6	リベラリズム	リベラリズムとは何か。利益と制度の視点からみる中国問題。
7	コンストラクティビズム	コンストラクティビズムとは何か。規範とアイデンティティの視点からみる中国問題。
8	ケース・スタディとは何か	定性的研究の手法。
9	外交とは何か（1）	外交の歴史的変遷の概観。外交交渉の仕組み。
10	外交とは何か（2）	「旧外交」の歴史。
11	外交とは何か（3）	「新外交」の歴史。第二次世界大戦後の現代外交の歴史。
12	抑止	抑止とは何か。事例の検討。
13	強制外交	強制外交とは何か。事例の検討。
14	危機管理	危機管理とは何か。事例の検討。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・所属班の担当文献についての報告レジュメの作成。
・課題ペーパーの作成。
・ケース・スタディの調査と発表準備。
・新聞の国際面・政治面のフォロー。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
　授業内で指示する。

【参考書】
・小笠原高雪・栗栖薫子・広瀬佳一・宮坂直史・森川幸一編『国際関係・安全保障用語辞典』、ミネルヴァ書房、2013 年、3000 円。

【成績評価の方法と基準】
　報告レジュメの完成度（20 %）、各回の課題ペーパーの完成度（30 %）、討議への参加度（10 %）、ケース・スタディ（2 年生）や研究計画（3 年生）の完成度（40 %）で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
　基礎知識を習得する春学期には、基本的に邦語文献を扱う。

【国際政治学、現代アメリカの対外政策】
＜専門領域＞　国際政治学、戦後アメリカの外交と安全保障
＜研究テーマ＞　先端技術と国際政治、パワーシフトと国際秩序、現代アメリカのインド太平洋戦略など
＜主要研究業績＞
・"US Technological Competition with China: The Military, Industrial and Digital Network Dimensions," Asia Pacific Review, Vol.26, No.1 (2019), pp.77-120.
・"U.S. Defense Innovation and Artificial Intelligence," Asia Pacific Review, Vol.25, No.2 (Fall 2018), 16-44.
・「統合作戦構想と太平洋軍―マルチ・ドメイン・バトル構想の開発と導入」、土屋大洋編著、『アメリカ太平洋軍の研究―インド・太平洋の安全保障』、千倉書房、2018 年 7 月。
・「リベラル国際主義への挑戦―アメリカの二つの国際秩序観の起源と融合」、『レヴァイアサン』第 58 号（2016 年 4 月）、23-48 頁。
・「アメリカのアジア戦略と中国」、北岡伸一・久保文明監修『希望の日米同盟―アジア太平洋の海洋安全保障』、中央公論社、2016 年、39-91 頁。
・『ヴェトナム戦争と同盟外交―英仏の外交とアメリカの選択 1964-1968 年』、東京大学出版会、2009 年（日本アメリカ学会清水博賞受賞）。
など

【Outline and objectives】
The objectives of this seminar is to encourage students to identify meaningful topics relating to contemporary international politics, survey existing literature on the subject, absorb specialized knowledge of the field, devise a logical method to approach the subject matter, and verify one's own hypotheses.
In order to achieve these goals, the seminar will aim to provide students with basic knowledge relating to international relations theory and methodologies, encourage students to undertake case studies, and analyze highly specialized subjects in the field.
The overarching topic for the academic year 2019 is "East Asian International Politics and Japan-U.S. Relations."

POL300AD

演習

森　聡

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本演習では、現代の国際政治における重要課題を自ら見出し、その課題に関する先行研究を渉猟し、専門的な知識を体系的に吸収し、論理的な方法で課題に接近し、自らの仮説を立ててそれを立証する能力を修得することを目的とする。
この目的を達成すべく、本演習では、まず国際政治学の基礎知識や各種のリサーチ・メソッドを身につけ、参加者各自がケース・スタディを行い、専門性の高いテーマについて分析・考察する。
今年度は、「東アジアの国際政治と日米関係」というテーマで演習を実施する。

【到達目標】
①国際政治学の基礎知識を身につけ、専門知識を正確に修得する。
②国際事象の分析・考察に必要な方法論についての知識を修得する。
③既存の研究とは異なる、オリジナルな視点に立った仮説を立て、それを論理的に実証する研究上の取り組みを経験し、強靭な論理性を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
班ごとに分担する文献の講読・発表、ショート・ペーパーに基づく参加者同士の討議、担当教員による解説を主な要素として授業を進める。また、参加者は共通の課題について各自でゼミ・ペーパーを執筆する。
なお、下記の授業計画は暫定的なものであり、前期の進捗状況等を踏まえ、適宜修正する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	導入	前期の総括と復習。
2	同盟の理論（その１）	同盟とは何か。勢力均衡論の概要。
3	同盟の理論（その２）	脅威均衡論、利益均衡論。
4	同盟の理論（その３）	同盟における政治体制とイデオロギー。
5	同盟の多様性	戦後に結成された同盟の比較。
6	日米同盟の歴史	戦後日米関係の歴史。
7	論文構想発表	論文構想の発表。
8	中国と日米同盟（その１）	尖閣諸島、東シナ海をめぐる日米中関係。
9	中国と日米同盟（その２）	中国の軍事的台頭と日米同盟の課題。
10	中国と日米同盟（その３）	米中貿易紛争とハイテク覇権競争と日米関係。
11	朝鮮半島と日米同盟（その１）	ポスト冷戦期の北朝鮮の核開発疑惑と日米関係。
12	朝鮮半島と日米同盟（その２）	トランプ政権期の米朝関係と米韓関係、日韓関係。
13	国際貿易と日米関係	TPP をめぐる日米の乖離、米国による管理貿易と日本の通商外交。
14	総括	日米の政治と同盟の行方。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・所属班の担当文献についての報告レジュメの作成。
・課題ペーパーの作成。
・ゼミ・ペーパー、ゼミ論文の執筆。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
使用文献は授業時間内に指示する。

【参考書】
・小笠原高雪・栗栖薫子・広瀬佳一・宮坂直史・森川幸一編『国際関係・安全保障用語辞典』、ミネルヴァ書房、2013 年、3000 円。

【成績評価の方法と基準】
2 年生は、報告レジュメの完成度（15 %）、課題ペーパーの完成度（15 %）、期末に提出するゼミ・ペーパーの完成度（70 %）で評価する。
3 年生は、討議への参加度（10 %）、課題ペーパーの完成度（10 %）、ゼミ論文の完成度（80 %）で評価する。

【学生の意見等からの気づき】
英語文献を扱う場合、報告レジュメを準備するための時間を十分に設ける。

【国際政治学、現代アメリカの対外政策】
＜専門領域＞　国際政治学、戦後アメリカの外交と安全保障
＜研究テーマ＞　先端技術と国際政治、パワーシフトと国際秩序、現代アメリカのインド太平洋戦略など

＜主要研究業績＞
・"US Technological Competition with China: The Military, Industrial and Digital Network Dimensions," Asia Pacific Review, Vol.26, No.1 (2019), pp.77-120.
・"U.S. Defense Innovation and Artificial Intelligence," Asia Pacific Review, Vol.25, No.2 (Fall 2018), 16-44.
・「統合作戦構想と太平洋軍―マルチ・ドメイン・バトル構想の開発と導入」、土屋大洋編著、『アメリカ太平洋軍の研究―インド・太平洋の安全保障』、千倉書房、2018 年 7 月。
・「リベラル国際主義への挑戦―アメリカの二つの国際秩序観の起源と融合」、『レヴァイアサン』第 58 号（2016 年 4 月）、23-48 頁。
・「アメリカのアジア戦略と中国」、北岡伸一・久保文明監修『希望の日米同盟―アジア太平洋の海洋安全保障』、中央公論社、2016 年、39-91 頁。
・『ヴェトナム戦争と同盟外交―英仏の外交とアメリカの選択 1964-1968 年』、東京大学出版会、2009 年（日本アメリカ学会清水博賞受賞）。
など

【Outline and objectives】
The objectives of this seminar are to: encourage students to identify meaningful topics relating to contemporary international politics, survey existing literature on the subject, absorb specialized knowledge of the field, devise a logical method to approach the subject matter, and verify one's own hypotheses.
In order to achieve these goals, the seminar will aim to provide students with basic knowledge relating to international relations theory and methodologies, encourage students to undertake case studies, and analyze highly specialized subjects in the field.
The main topic for the academic year 2020 is "East Asian International Politics and Japan-U.S. Relations."

POL300AD

演習

高橋　和宏

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この演習では現代の日本外交が直面している諸課題を歴史的観点から考察する。「過去」と「現代」とを連接して考える知的トレーニングを積み、日本外交が現在のさまざまな課題にどう対応し、また将来どのような政策をとっていくべきなのかを分析的に説明できる思考力を習得することを目的とする。今年度は東アジアの安全保障をめぐる日本外交を歴史的観点から考察する。

【到達目標】
東アジアの安全保障をめぐる日本外交の展開を扱った文献の輪読を通じて、基本的な知識を修得するとともに、現代的な課題や今後の方向性を考察できる洞察力を身につける。また、効果的なプレゼンテーションの方法や建設的なディスカッションやディベートの方法も学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
履修者によるプレゼンテーション、ディスカッション及びディベート。また、関連機関などへの研修を実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	演習の進め方、計画などの説明
第 2 回	プレゼンテーションの技法	効果的なプレゼンテーションの技法を実践的に学ぶ
第 3 回	ディスカッションとディベートのの技法	効果的なディスカッションとディベートの技法を実践的に学ぶ
第 4 回	文献講読（1）（履修者による報告）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 5 回	文献講読（2）（履修者による報告）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 6 回	文献講読（3）（履修者による報告）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 7 回	文献講読（4）（履修者による報告）	履修者によるディベート
第 8 回	文献講読（5）（履修者による報告）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 9 回	文献講読（6）（履修者による報告）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 10 回	文献講読（7）（履修者による報告）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 11 回	文献講読（8）（履修者による報告）	履修者によるディベート
第 12 回	ワークショップ（1）	ゼミ論文に関するワークショップ
第 13 回	ワークショップ（2）	ゼミ論文に関するワークショップ
第 14 回	ワークショップ（3）	ゼミ論文に関するワークショップ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
履修者は全員が講読する文献を熟読の上、授業に臨み、積極的に議論に参加すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
指定しない。
講読対象文献については初回の授業の際に確定する。

【参考書】
授業において随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】
プレゼンテーション、ディスカッション、ディベートでの貢献度（100 %）

【学生の意見等からの気づき】
学生のプレゼンテーション能力の向上についても指導し、外部機関が開催するプレゼンテーション大会への参加を目指す。

【担当教員の専門分野】
＜専攻領域＞日本外交史、経済外交論、国際関係史
＜研究テーマ＞冷戦期の日米関係、国際経済秩序をめぐる日本外交
＜主要業績＞『ドル防衛と日米関係　高度成長期日本の経済外交 1959~1969 年』（千倉書房、2018 年）など。

【Outline and objectives】
This seminar is designed for students to acquire logical and analytical thinking on Japan's current diplomatic issues from a historical perspective, dealing with the topics concerning the security in East Asia. It also enhances the development of students' skill in making an effective oral presentation and a productive discussion.

POL300AD

演習

高橋　和宏

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/**Fall**
単位数：**4** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この演習では現代の日本外交が直面している諸課題を歴史的観点から考察する。「過去」と「現代」とを連接して考える知的トレーニングを積み、日本外交が現在のさまざまな課題にどう対応し、また将来どのような政策をとっていくべきなのかを分析的に説明できる思考力を習得することを目的とする。今年度は東アジアの安全保障をめぐる日本外交を歴史的観点から考察する。

【到達目標】
東アジアの安全保障をめぐる日本外交の展開を扱った文献の輪読を通じて、基本的な知識を修得するとともに、現代的な課題や今後の方向性を考察できる洞察力を身につける。また、効果的なプレゼンテーションの方法や建設的なディスカッションやディベートの方法も学ぶ。仕方も学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
履修者によるプレゼンテーション、ディスカッション及びディベート。また、関連機関などへの研修を実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	ガイダンス	演習の進め方、計画などの説明
第 **2** 回	文献講読（**1**）（履修者による報告）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 **3** 回	文献講読（**2**）（履修者による報告）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 **4** 回	文献講読（**3**）（履修者による報告）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 **5** 回	文献講読（**4**）（履修者による報告）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 **6** 回	文献講読（**5**）（履修者による報告）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 **7** 回	文献講読（**6**）（履修者による報告）	履修者によるディベート
第 **8** 回	文献講読（**7**）（受講者による報告）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 **9** 回	文献講読（**8**）（履修者による報告）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第 **10** 回	文献講読（**9**）（履修者による報告）	履修者によるディベート
第 **11** 回	期末レポート（**1**）	学術論文の書き方についての講義
第 **12** 回	期末レポート（**2**）	期末レポートに関するプレゼンテーションの準備
第 **13** 回	期末レポート（**3**）	期末レポートに関するプレゼンテーション
第 **14** 回	期末レポート（**4**）	期末レポートに関するプレゼンテーション

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
履修者は全員が講読する文献を熟読の上、授業に臨み、積極的に議論に参加すること。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
指定しない。
講読対象文献については初回の授業の際に確定する。

【参考書】
授業において随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】
プレゼンテーション・ディスカッション・ディベートへの貢献度（**50** %）
期末レポート（**50** %）

【学生の意見等からの気づき】
学生のプレゼンテーション能力の向上についても指導し、外部機関が開催するプレゼンテーション大会への参加を目指す。

【担当教員の専門分野】
＜専攻領域＞日本外交史、経済外交論、国際関係史
＜研究テーマ＞冷戦期の日米関係、国際経済秩序をめぐる日本外交
＜主要業績＞『ドル防衛と日米関係　高度成長期日本の経済外交 **1959~1969** 年』（千倉書房、**2018** 年）など。

【Outline and objectives】
This seminar is designed for students to acquire logical and analytical thinking on Japan's current diplomatic issues from a historical perspective, dealing with the topics concerning the security in East Asia. It also enhances the development of students' skill in making an effective oral presentation and a productive discussion.

POL300AD

演習

田辺 亮

授業形式：演習 ｜ 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本演習（必修科目）では、「国内外の行政・時事問題・調達等を学び考える」をテーマとして、国内外の行政・時事問題・調達等について学び考えていく。それにより、国内外の諸問題に対する観察力・分析力や幅広い教養を身につけ、あわせて主体性やコミュケーション力等を養っていくことを目的とする。

【到達目標】
国内外の行政・時事問題・調達等について理解を深めるとともに、各自の関心に沿って課題の発見とテーマの設定を行い、収集した資料・文献を検討して考察結果を整理し、それを説得力ある形で発表・議論することができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
ガイダンス・各自の関心表明の後、国内外の行政・時事問題・調達等について、文献輪読・個人研究調査・ディベートなどのグループワークを通して、学び考えていく。更に、各自が進路を意識して調べ考える機会としても有意義な、業種・業界プレゼンも適宜実施される。実施予定の合宿については、ゼミ生の皆さんとも相談しながら決定したい。なお各テーマは、各回完結や同じ比重・時間配分で進めていくとは限らず、履修者数や履修者の関心及び演習の進行度合い・形態等に応じて、適宜調整・実施していく。
< **4** 月 **17** 日_追加事項>
春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は４月２２日（水）とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	ガイダンス１	ゼミの概要説明や各自の関心表明等
第 **2** 回	ガイダンス２	ゼミの進行の打ち合わせや発表の担当決め等
第 **3** 回	国内外の行政１と時事問題１	日本の中央政府の行政に関する考察・発表等と時事問題の発表・検討
第 **4** 回	国内外の行政２と時事問題２	日本の地方政府の行政に関する考察・発表等と時事問題の発表・検討
第 **5** 回	国内外の行政３と時事問題３	国際行政に関する考察・発表等と時事問題の発表・検討
第 **6** 回	国内外の公共調達１と時事問題４	日本の中央政府の公共調達に関する考察・発表等と時事問題の発表・検討
第 **7** 回	国内外の公共調達２と時事問題５	日本の地方政府の公共調達に関する考察・発表等と時事問題の発表・検討
第 **8** 回	国内外の公共調達３と時事問題６	国際行政の公共調達に関する考察・発表等と時事問題の発表・検討
第 **9** 回	合宿の検討１	合宿の概要についての検討を行う
第 **10** 回	ディベートに向けた検討１	ディベートのテーマと進め方の検討
第 **11** 回	ディベートに向けた検討２	ディベートのグループごとの検討
第 **12** 回	ディベートに向けた検討３	ディベートの実施に備えて準備検討状況を把握し課題の特定も行う
第 **13** 回	ディベートの実施	検討を進めてきたディベートを実施する
第 **14** 回	合宿の検討２	合宿の詳細についての検討を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
特に発表・報告の担当となった回については、事前準備をしっかり行って下さい。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
各自の関心・予備知識や関連科目の履修状況等も踏まえて、適宜決定する。

【参考書】
各自の関心・予備知識や関連科目の履修状況等も踏まえて、適宜決定する。

【成績評価の方法と基準】
演習への参加・出席態度、ならびに発表・報告の完成度によって評価を行う（平常点 **100%**）。
< **4** 月 **17** 日_追加事項>
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日に学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【Outline and objectives】
Main theme of this seminar is to learn and consider about domestic and international public administration, public procurement and current topics. By taking this seminar, students are expected to acquire and improve various skills including observation and analytical ability towards domestic and international various issues, broad knowledge, activeness, communication skills and so on.

POL300AD

演習

田辺 亮、坂根　徹

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/**Fall**
単位数：**4** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本演習（必修科目）では、「国内外の行政・時事問題・調達等を学び考える」をテーマとして、国内外の行政・時事問題・調達等について学び考えていく。それにより、国内外の諸問題に対する観察力・分析力や幅広い教養を身につけ、あわせて主体性やコミュケーション力等を養っていくことを目的とする。

【到達目標】
国内外の行政・時事問題・調達等について、具体的な検討テーマを定めディベート・グループワークを通して理解を深めるとともに、各自の関心に沿って課題の発見とテーマの設定を行い、収集した資料・文献を検討して考察結果を整理し、それを説得力ある形で発表・議論することができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
秋学期の導入の後、国内外の行政・時事問題・調達等について、文献輪読・ディベート・グループワーク・個人研究調査などを通して、学び考えていく。更に、各自が進路を意識して調べ考える機会としても有意義な、業種・業界プレゼンも適宜実施される。なお各テーマは、各回完結や同じ比重・時間配分で進めていくとは限らず、履修者数や履修者の関心及び演習の進行度合い・形態等に応じて、適宜調整・実施していく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	秋学期の導入	秋学期の概要説明や全般的検討
第 **2** 回	グループワークに向けた検討	本演習のテーマに関係する、グループワークを実施する具体的なテーマを検討する
第 **3** 回	ディベートに向けた検討１	本演習のテーマに関係する、ディベートを実施する具体的なテーマを検討する
第 **4** 回	グループワーク１	グループワークのテーマに関するグループごとの検討
第 **5** 回	ディベートに向けた検討２	ディベートのグループごとの検討
第 **6** 回	グループワーク２	グループワークの発表に備えて準備検討状況を把握し課題の特定も行う
第 **7** 回	ディベートに向けた検討３	ディベートの実施に備えて準備検討状況を把握し課題の特定も行う
第 **8** 回	グループワーク３	グループワークの成果発表
第 **9** 回	ディベートの実施	検討を進めてきたディベートを実施する
第 **10** 回	個人研究テーマの検討１	これまでの各自の学習・関心を踏まえて、本演習のテーマに関係する、具体的な個人研究テーマを固めていく
第 **11** 回	個人研究テーマの検討２	各自の個人研究テーマについて具体的な主要な論点を明らかにする
第 **12** 回	個人研究テーマの検討３	各自の個人研究テーマについて期末発表に向けた課題について議論する
第 **13** 回	個人研究テーマの期末発表１	個人研究テーマに関する最終発表と議論を行う
第 **14** 回	個人研究テーマの期末発表２と締め括り	個人研究テーマに関する最終発表と議論の続きや全体の締め括りを行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
特に発表・報告の担当となった回については、事前準備をしっかり行って下さい。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
各自の関心・予備知識や関連科目の履修状況等も踏まえて、適宜決定する。

【参考書】
各自の関心・予備知識や関連科目の履修状況等も踏まえて、適宜決定する。

【成績評価の方法と基準】
演習への参加・出席態度、ならびに発表・報告の完成度によって評価を行う（平常点 **100%**）。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

【Outline and objectives】
Main theme of this seminar is to learn and consider about domestic and international public administration, public procurement and current topics. By taking this seminar, students are expected to acquire and improve various skills including observation and analytical ability towards domestic and international various issues, broad knowledge, activeness, communication skills and so on.

POL300AD

演習

八塚　正晃

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この演習では中国・香港・台湾の現代政治、および日本とこれらの地域の関係を中心とするアジア国際政治について学ぶ。中国・香港・台湾について理解することは、隣人である私たちにとって必要不可欠なことである。それだけではなく、中国・香港・台湾の現代政治や日本とこれらの地域との関係のなかには、比較政治学や国際政治学を学ぶ上で興味深い学問的な問いかけも、たくさん詰まっている。本ゼミでは、前期には現代の中国・香港・台湾について理解するための基礎知識を整理したうえで、後期には履修者と相談しつつ具体的な論点を設定して専門知識をつけ、現実との対話（ダイアローグ）を行う。

【到達目標】
現代の中国・香港・台湾をとりまく様々な論点のなかから、自分が関心を持てる問題を発見し、そのことについて調査し、プレゼンテーションやレポート作成などを通じて調査したことを表現できる能力をつける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
【重要】春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムなどでその都度提示する。本授業の開始日は、４月２２日（水）とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムや受講者専用のメーリングリストで提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション（1）	授業の概要、計画、参考資料などの説明、自己紹介
第 2 回	オリエンテーション（2）	輪読・調査実施のための基礎知識の紹介、図書館ガイダンス
第 3 回	プレゼンテーションの技法	中国・香港・台湾関係の書籍に限定したビブリオバトルを行う
第 4 回	中国大陸について知る（1）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第 5 回	中国大陸について知る（2）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第 6 回	中国大陸について知る（3）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第 7 回	台湾について知る（1）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第 8 回	台湾について知る（2）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第 9 回	台湾について知る（3）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第 10 回	香港について知る（1）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第 11 回	香港について知る（2）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第 12 回	香港について知る（3）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第 13 回	調査準備ワークショップ（1）	海外研修と個人テーマに関するワークショップ
第 14 回	調査準備ワークショップ（2）	海外研修と個人テーマに関するワークショップ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定する課題文献（資料）を事前に読み、授業の前に感想文を提出してもらうことがある。また、自分のプレゼンテーションやゼミ論文執筆に対して真剣に取り組んで欲しい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
中国：高口康太編『中国 S 級 B 級論－発展途上と最先端が混在する国』さくら舎、2019 年
香港：倉田徹編『香港危機の深層』東京外国語大学出版会、2019 年
台湾：新井一二三『台湾物語－「麗しの島」の過去・現在・未来』筑摩選書、2019 年

【参考書】
赤松美和子・若松大祐編『台湾を知るための 60 章』明石書店、2016 年
倉田徹・吉川雅之編『香港を知るための 60 章』明石書店、2016 年
倉田徹・張彧暋『香港－中国と向き合う自由都市』岩波新書、2015 年
野嶋剛『台湾とは何か』ちくま新書、2016 年
国分良成ほか『日中関係史』有斐閣、2014 年
高原明生・服部龍二編『日中関係史 1972-2012 Ⅰ政治』東京大学出版会、2012 年
川島真、松田康博、楊永明、清水麗『日台関係史　1945-2008』東京大学出版会、2009 年
佐藤望編著『アカデミック・スキルズ―大学生のための知的技法入門（第２版）』慶應義塾大学出版会、2012 年

【成績評価の方法と基準】
春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日に学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】
該当しない

【Outline and objectives】
This course aims to analyze and discuss contemporary politics and external relations of Hong Kong, Taiwan and Mainland China.

POL300AD

演習

八塚　正晃

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この演習では中国・香港・台湾の現代政治、およびこれらの地域と日本の関係を中心とするアジア国際政治について学ぶ。中国・香港・台湾について理解することは、隣人である私たちにとって必要不可欠なことである。それだけではなく、中国・香港・台湾の現代政治や日本とこれらの地域との関係のなかには、比較政治学や国際政治学を学ぶ上で興味深い学問的な問いかけも、たくさん詰まっている。本ゼミでは、前期には現代の中国・香港・台湾について理解するための基礎知識を整理したうえで、後期には履修者と相談しつつ具体的な論点を設定して専門知識をつけ、現実との対話（ダイアローグ）を行う。

【到達目標】
現代の中国・香港・台湾をとりまく様々な論点のなかから、自分が関心を持てる問題を発見し、そのことについて調査し、プレゼンテーションやレポート作成などを通じて調査したことを表現できる能力をつける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
前期および後期の授業は、主に①教員による講義と文献講読、②ゲストによる特別講義、③履修者によるプレゼンテーションとディスカッションによって構成する予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	レポート・論文作成の技法	リサーチペーパー制作上の確認事項と注意
第 2 回	リサーチペーパー構想報告（1）	テーマの選定に関するワークショップ
第 3 回	リサーチペーパー構想報告（2）	テーマの選定に関するワークショップ
第 4 回	リサーチペーパー構想報告（3）	テーマの選定に関するワークショップ
第 5 回	リサーチペーパー構想報告（4）	テーマの選定に関するワークショップ
第 6 回	リサーチペーパー中間報告（1）	ペーパーの構成と進捗に関するプレゼンテーションとディスカッション
第 7 回	リサーチペーパー中間報告（2）	ペーパーの構成と進捗に関するプレゼンテーションとディスカッション
第 8 回	リサーチペーパー中間報告（3）	ペーパーの構成と進捗に関するプレゼンテーションとディスカッション
第 9 回	リサーチペーパー中間報告（4）	ペーパーの構成と進捗に関するプレゼンテーションとディスカッション
第 10 回	リサーチペーパー最終報告（1）	調査結果に関するプレゼンテーションとディスカッション
第 11 回	リサーチペーパー最終報告（2）	調査結果に関するプレゼンテーションとディスカッション
第 12 回	リサーチペーパー最終報告（3）	調査結果に関するプレゼンテーションとディスカッション
第 13 回	リサーチペーパー最終報告（4）	調査結果に関するプレゼンテーションとディスカッション
第 14 回	リサーチのまとめ	リサーチブックの編集会議

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
指定する課題文献（資料）を事前に読み、授業の前に感想文を提出してもらうことがある。また、自分のプレゼンテーションやレポート作成に対して真剣に取り組んで欲しい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は特に指定しないが、各回のテーマに沿った論文を事前に配布するので、必ず読んでおくこと。

【参考書】
川島真・小嶋華津子編『よくわかる中国政治』ミネルヴァ書房、2020 年
松田康博・清水麗編『現代台湾の政治経済と中台関係』晃洋書房、2018 年
赤松美和子・若松大祐編『台湾を知るための 60 章』明石書店、2016 年
倉田徹・吉川雅之編『香港を知るための 60 章』明石書店、2016 年
倉田徹・張彧暋『香港ー中国と向き合う自由都市』岩波新書、2015 年
野嶋剛『台湾とは何か』ちくま新書、2016 年
国分良成ほか『日中関係史』有斐閣、2014 年
高原明生・服部龍二編『日中関係史 1972-2012 Ⅰ政治』東京大学出版会、2012 年
川島真、松田康博、楊永明、清水麗『日台関係史　1945-2008』東京大学出版会、2009 年
佐藤望編著『アカデミック・スキルズ―大学生のための知的技法入門（第２版）』慶應義塾大学出版会、2012 年

【成績評価の方法と基準】
平常点（３０%）課題、プレゼンテーション、レポートにおける努力と成果（５０%）、ディスカッションなどへの貢献度（２０%）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】
該当しない

【Outline and objectives】
This course aims to analyze and discuss contemporary politics and external relations of Hong Kong, Taiwan and Mainland China.

POL300AD

演習

浅見　靖仁

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
受講生のプレゼンやグループワーク、ディベートなどを行うことによって、東南アジアの政治経済についての知識とそれを分析する方法を少しずつ身につけてもらいます。また受講生のプレゼン能力やディベート力の向上も目指します。
演習の目的は、東南アジアの国々を好きになってもらうことです。自分の生まれ育った国と同じ程度とまではいかなくても、自分の母国以外にも、結構よく知っていてかなり好きな国があることは、母国や普段自分が暮らしている社会と自分との関係を複眼的な視点から見ることを可能にしてくれます。

【到達目標】
演習参加者全員が以下の目標を達成することを目指します。
(1) 自信を持って、東南アジアが好きだと言えるようになる。**(2)** 東南アジアに友人をできるだけたくさん作る。**(3)** 多少のおこがましさは感じながらも東南アジアにちょっと詳しいと言えるようになる。**(4)** 東南アジアについての知識や自分なりの意見を、つたない英語でも堂々と人前で話せるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
演習は講義とは違いますので、東南アジアの国々についての情報や知識を私が学生に一方通行的に伝えるという形式ではなく、ゼミ生が自分たち自身で情報や知識を収集して、それを発表する形式で行います。演習参加者には、１月に１回はパワーポイントや動画を用いた **10** ～ **15** 分程度のプレゼンをしてもらいます。プレゼンで示された情報やその解釈について、私がコメントをすることによって情報収集の方法や情報の解釈についてのスキル、さらにはパワーポイントや動画編集のスキルなども身につけてもらいます。プレゼンのための情報収集には東南アジアで発行されている英字新聞や英文の報告書なども用います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	演習の進め方に関する説明と東南アジアに関する基本的知識の確認
第 2 回	プレゼンテーションの基本スキル	プレゼンテーションの基本的スキルを学びます。
第 3 回	東南アジア諸国の政治情勢の分析	東南アジア諸国の中から数カ国を選び、それらの国の政治情勢についてのプレゼンテーションを行ってもらいます。
第 4 回	研修旅行／国内自主研究の企画・立案	夏休み中に行う東南アジアへの研修旅行、または国内での自主研究の企画・立案作業を行ってもらいます。
第 5 回	東南アジア諸国の経済統計データの収集と分析方法	東南アジア諸国の政府機関のウェブサイトで、経済関係の統計データを入手する方法と、それをエクセルに取り込んで、グラフを作成したり、簡単な統計分析を行う方法について学びます。
第 6 回	東南アジア諸国の経済状況に関するプレゼン	グループに分かれて、自分たち自身で収集・分析したデータを用いて、東南アジアの特定の国の経済状況についてプレゼンをしてもらいます。
第 7 回	東南アジアの政治社会情勢についての調査方法	東南アジアの政治社会情勢についての情報の収集のしかたについて学びます。
第 8 回	東南アジアの社会問題	グループに分かれて、各自が担当する東南アジアの国の特定の社会問題についてのプレゼンをしてもらいます。
第 9 回	地域研究入門 (1)	研修旅行で訪れる国について、地域研究的アプローチで各チーム **30** 分間でプレゼンするための準備作業をします。
第 10 回	地域研究入門 (2)	研修旅行で訪れる国について、地域研究的アプローチで各チーム **30** 分間でプレゼンをしてもらいます。
第 11 回	地域研究入門 (3)	研修旅行で訪れる国について、地域研究的アプローチで各チーム **30** 分間でプレゼンをしてもらいます。
第 12 回	フィールドワークの基礎	特定のテーマについてフィールド調査を行うための基本的スキルについて学びます。
第 13 回	英語でのインタビュー・スキル	英語で、インタビューするためのスキルを習得するために、英語で模擬インタビューを行ってもらいます。
第 14 回	研修旅行計画についてのプレゼンテーション	夏休みに研修旅行に行く人たちに、研修旅行の計画についてプレゼンをしてもらいます。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業時間内は、プレゼンテーションが中心になりますので、そのための準備作業がかなりの時間必要になります。少なくとも毎週２～３時間は、正規の授業時間以外にプレゼンテーションのための準備作業が必要になると思います。

【テキスト（教科書）】
特定のテキストは用いません。**Reading assignment** は各回のテーマに応じて、随時指示します。

【参考書】
参考文献も適宜指示します。

【成績評価の方法と基準】
毎週の演習の準備に相当時間がとられることになりますので、ゼミ論文等は課しません。成績評価は毎回の演習でのプレゼンテーションに基づいて行います。

【学生の意見等からの気づき】
ゼミ生からの提案をとりいれ、**2017** 年度からは、ゼミ生を５～６人の班に分けて、それぞれの班によるプレゼンとプレゼンで取り上げられたテーマについてのディスカッションを行う時間を大幅に増やしました。

【Outline and objectives】
This course aims to deepen and widen students' interest and understanding of political economy of Southeast Asia by encouraging them to actively participate in group works and debates. It will also enhance students' presentation techniques and analytical skills.

POL300AD

演習

浅見　靖仁

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
　秋学期の演習の目的は、東南アジアの国々を春学期よりもさらに好きになって、東南アジアの国々についてさらに詳しくなってもらうことです。そして東南アジアの国々に対する自分自身の気持ちや考えを英語で堂々と話せるようになることです。

【到達目標】
　演習参加者全員が以下の目標を達成することを目指します。
(1) あまりおこがましさを感じずに、東南アジアについては、ちょっと詳しいと言えるようになる。(2) クリスマスや正月には、東南アジアの友人たちからたくさんのメッセージが送られてくるようになる、(3) 東南アジアや日本の政治問題、経済問題、社会問題について、東南アジアの大学生たちと英語で意見交換できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
　秋学期も春学期と同様に、東南アジアの国々についての情報や知識を私が学生に一方通行的に伝えるという形式ではなく、学生が自分たち自身で情報や知識を収集して、それを発表するという形式で行います。演習参加者には、１月に１回はパワーポイントや動画を用いた 10 ～ 15 分程度のプレゼンをしてもらいます。自分のプレゼンをしっかりと行うだけでなく、他の演習参加者のプレゼンに対して、的確なコメントやアドバイスをすることも求められます。
　３限は、ゼミ生を５～６人の５つの班に分けて、それぞれの班によるプレゼンテーションとプレゼンテーションで取り上げられたテーマについてのディスカッションを行います。プレゼンテーションで取り上げるテーマは、東南アジアに関するものであれば、各班が自由に選ぶことができます。
　以下の授業計画は、主に４限に行う内容についての計画です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	夏休みの成果報告 (1)	夏休みの研修旅行等の成果を、プレゼンテーションしてもらいます。
第 2 回	夏休みの成果報告 (2)	夏休みの研修旅行等の成果を、プレゼンテーションしてもらいます。
第 3 回	東南アジアの政治分析 (1)	東南アジアの中からいくつかの国を選び、その国の今後の政治状況を予測してもらいます。
第 4 回	東南アジアの政治分析 (2)	東南アジアの中からいくつかの国を選び、その国の今後の政治状況を予測してもらいます。
第 5 回	東南アジアの経済分析 (1)	東南アジアの中からいくつかの国を選び、その国の今後の経済状況を予測してもらいます。
第 6 回	東南アジアの経済分析 (2)	東南アジアの中からいくつかの国を選び、その国の今後の経済状況を予測してもらいます。
第 7 回	東南アジアにおける NGO/市民団体の役割 (1)	東南アジアにおける NGO/市民団体の役割と課題について考察します。
第 8 回	東南アジアにおける NGO/市民団体の役割 (2)	東南アジアにおける NGO/市民団体の役割と課題について考察します。
第 9 回	日本と東南アジアの経済関係 (1)	日本と東南アジアの経済的関係についてプレゼンテーションを行ってもらいます。
第 10 回	日本と東南アジアの経済関係 (2)	日本と東南アジアの経済的関係についてプレゼンテーションを行ってもらいます。
第 11 回	日本と東南アジアの政治関係 (1)	日本と東南アジアの政治的関係についてプレゼンテーションを行ってもらいます。
第 12 回	日本と東南アジアの政治関係 (2)	日本と東南アジアの政治的関係についてプレゼンテーションを行ってもらいます。
第 13 回	ゼミ修了プレゼン (1)	１年間の学習の成果をプレゼンしてもらいます。
第 14 回	ゼミ修了プレゼン (2)	１年間の学習の成果をプレゼンしてもらいます。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
　授業時間内は、プレゼンテーションが中心になりますので、そのための準備作業がかなりの時間必要になります。少なくとも毎週２～３時間は、正規の授業時間以外にプレゼンテーションのための準備作業が必要になると思います。

【テキスト（教科書）】
　特定のテキストは用いません。Reading assignment は各回のテーマに応じて、随時指示します。

【参考書】
　参考文献も適宜指示します。

【成績評価の方法と基準】
　毎週の演習の準備に相当時間がとられることになりますので、ゼミ論文等は課しません。成績評価は毎回の演習でのプレゼンテーションに基づいて行います。

【学生の意見等からの気づき】
　ゼミ生からの提案をとりいれ、2017 年度からは、ゼミ生を５～６人の班に分けて、それぞれの班によるプレゼンとプレゼンで取り上げられたテーマについてのディスカッションを行う時間を大幅に増やしました。

【Outline and objectives】
This course in the fall term aims not only to further deepen students' interest and understanding of political economy in Southeast Asia but also to students' self-confidence in expressing their own ideas and opinions on various political and social issues in Southeast Asia. Students are encouraged to actively participate in class discussions.

POL300AD

演習

宮下　雄一郎

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本演習では、ヨーロッパの国際関係を歴史的な観点から学ぶ。さらにヨーロッパの現状分析も行う。その目的は、事実を学ぶことで知識を蓄積するにとどまらず、歴史と現状をとおして国際関係の主要な担い手である国家や、その国家の担い手である人間に関する知見を深めることである。

【到達目標】
本演習の到達目標は、以下のとおりである。第 1 に、ヨーロッパを学ぶことで知性・教養を習得することである。第 2 に、ゼミでの発表をとおして、報告の能力、討論の能力、そしてレジュメを作成することから、物事を論理的にまとめる能力を習得することである。第 3 に、セミ論文の執筆をとおして、文章作成能力を習得することである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
演習の進め方については大幅に見直す必要が出てきました。
まず、正式な初回の講義日は、4 月 28 日（火）とします。
28 日に、その後のゼミの概要について発表し、5 月 12 日（火）から本格的に開始したいと思います。
最も現実的なゼミ運営方法は、Zoom を利用しての同時中継となります。ただ、Zoom については色々と問題が指摘されているので心配もあります。何はともあれ、Zoom を利用できる環境を整備していただければ幸いです。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	演習の運営、内容などに関する説明。
第 2 回	ヨーロッパ研究入門	担当教員による、ヨーロッパに関する古典的な研究や最近の研究動向。
第 3 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（1）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 4 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（2）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 5 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（3）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 6 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（4）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 7 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（5）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 8 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（6）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 9 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（7）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 10 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（8）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 11 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（9）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 12 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（10）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 13 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（11）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 14 回	文献購読／ゼミ論文構想報告（12）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
本演習は課題文献を用いながら進行する。それゆえ、報告者だけではなく、その他の履修者も文献の該当する箇所を事前に読み、自らの考えをまとめておくことが必須である。
3 年生に関しては、ゼミ論文の執筆に鋭意取り組む必要がある。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
① 高坂正堯『国際政治―恐怖と希望〈改版〉』（中公新書、2017 年）

【参考書】
① モーゲンソー（原彬久訳）『国際政治- 権力と平和（上・中・下）』（岩波文庫、2013 年）
② 服部龍二『高坂正堯―戦後日本と現実主義』（中公新書、2018 年）
③ ポール・ゴードン・ローレン他（木村修三他訳）『軍事力と現代外交- 現代における外交的課題〔原書第 4 版〕』（有斐閣、2009 年）
④ ジョゼフ・S・ナイ・ジュニア（田中明彦／村田晃嗣訳）『国際紛争- 理論と歴史〔原書第 10 版〕』（有斐閣、2017 年）
⑤ 細谷雄一『国際秩序― 18 世紀ヨーロッパから 21 世紀アジアへ』（中公新書、2012 年）

【成績評価の方法と基準】
演習におけるレジュメの内容、報告内容、議論への参加度、あるいはゼミ論文の内容などを軸に、演習への貢献度を踏まえて総合的に評価を実施する。

【学生の意見等からの気づき】
グループワークの導入。

【Outline and objectives】
Outline: The aim of this seminar is to acquire the basic skills of international relations.
Objectives: Understanding international relations from a theoretical perspective.

POL300AD

演習

宮下　雄一郎

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
本演習では、ヨーロッパの国際関係を歴史的な観点から学ぶ。さらにヨーロッパの現状分析も行う。その目的は、事実を学ぶことで知識を蓄積するにとどまらず、歴史と現状をとおして国際関係の主要な担い手である国家や、その国家の担い手である人間に関する知見を深めることである。

【到達目標】
本演習の到達目標は、以下のとおりである。第 1 に、ヨーロッパを学ぶことで知性・教養を習得することである。第 2 に、ゼミでの発表をとおして、報告の能力、討論の能力、そしてレジュメを作成することから、物事を論理的にまとめる能力を習得することである。第 3 に、セミ論文の執筆をとおして、文章作成能力を習得することである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本演習の履修者は以下のことを行う。第 1 に、文献購読、レジュメ作成、報告、討論。第 2 に、ゼミ論文の執筆と発表。そのほか、適宜、ゼミの公式行事への参加が求められる。秋学期は、とりわけゼミ論文の執筆を念頭に置いた演習を実施する。
なお、秋に開催予定の合同ゼミ（慶應義塾大学、成蹊大学、明治大学、法政大学）への出席も必須である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	論文とは何か？	担当教員が、論文の書き方に関する説明を行う。
第 2 回	文献購読／ゼミ論文中間報告（1）	レジュメ作成、報告、討論をとおして学術論文執筆の技法を学ぶ。
第 3 回	文献購読／ゼミ論文中間報告（2）	レジュメ作成、報告、討論をとおして学術論文執筆の技法を学ぶ。
第 4 回	文献購読／ゼミ論文中間報告（3）	レジュメ作成、報告、討論をとおして学術論文執筆の技法を学ぶ。
第 5 回	文献購読／ゼミ論文中間報告（4）	レジュメ作成、報告、討論をとおして学術論文執筆の技法を学ぶ。
第 6 回	文献購読／ゼミ論文中間報告（5）	レジュメ作成、報告、討論をとおして学術論文執筆の技法を学ぶ。
第 7 回	文献購読／ゼミ論文中間報告（6）	レジュメ作成、報告、討論をとおして学術論文執筆の技法を学ぶ。
第 8 回	文献購読／ゼミ論文中間報告（7）	ゼミ論文の執筆状況について報告する。
第 9 回	文献購読／ゼミ論文中間報告（8）	ゼミ論文の執筆状況について報告する。
第 10 回	文献購読／ゼミ論文中間報告（9）	ゼミ論文の執筆状況について報告する。
第 11 回	文献購読／ゼミ論文中間報告（10）	ゼミ論文の執筆状況について報告する。
第 12 回	文献購読／ゼミ論文中間報告（11）	ゼミ論文の執筆状況について報告する。
第 13 回	ゼミ論文作成作業（1）	ゼミ論文の編集作業の実施。
第 14 回	ゼミ論文作成作業（2）	ゼミ論文の編集作業の実施。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
春学期に続き、課題文献を事前に精読することが求められる。それとともに、ゼミ論文執筆に向けた作業が必須となる。それは、既存研究の把握、そして史資料の収集を実施しなければならない。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
担当教員の方で提示する予定である。

【参考書】
① 細谷雄一編『戦後アジア・ヨーロッパ関係史- 冷戦・脱植民地化・地域主義』（慶應義塾大学出版会、2015 年）
② 葛谷彩他編『歴史のなかの国際秩序観- 「アメリカの社会科学」を超えて』（晃洋書房、2017 年）

【成績評価の方法と基準】
演習におけるレジュメの内容、報告内容、議論への参加度、そして 3 年生については、ゼミ論文の内容などを軸に、演習への貢献度を踏まえて評価を実施する。ゼミ論文の提出は「ゼミ卒業」のための必須条件である。

【学生の意見等からの気づき】
グループワークの導入。

【Outline and objectives】
Outline: The aim of this course is to acquire the basic skills for writing academic papers.
Objectives: Writing a research paper before the end of semester.

POL300AD

現代イスラム世界論

二村　伸

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
世界の４人に１人がイスラム教徒の時代、国際情勢の理解にはイスラムに関する知見が不可欠である。イスラエル・パレスチナ紛争、米イラン対立、過激派の台頭と頻発するテロ、欧米に広がる反イスラム・反難民の動きなどイスラムは世界のホットイッシューとなっている。イスラムと民主主義は相容れないのか、西欧社会とイスラム世界の共存は可能なのか、現代イスラム世界の諸問題とその背景を学ぶことで激動する国際社会への理解を深め、学問的視野を広げる。それは専門分野を探求する一助ともなる。

【到達目標】
（1）トランプ政権誕生後の米イランの対立、出口の見えないイスラエル・パレスチナ紛争、長期化するシリア紛争と難民問題など世界を揺るがす様々な事象の背景と原因を探りイスラム世界と西欧社会が内包する問題をはじめ時事問題への理解を深める。
（2）過激派の主張や行動を分析し、イスラムの教えと相反するものであること、欧米諸国のイスラムへの偏見や差別が摩擦の原因となっていることなどを知り、イスラムへの理解を深めるとともに正しい接し方を学ぶ。
（3）現代の国際社会におけるイスラムの位置づけと影響力、将来について考察し、文明の衝突" は避けられないのか共存は可能なのか、多様性のある社会を形成するために必要なものは何か、議論を通じて自らの見解を発表する力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP2**」に強く関連。「**DP1**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
一方的な講義でなく映像や写真を多用し、討論を重ねながら自分たちで解を見出す。（1）ニュースやドキュメンタリーを通じて様々な事象の背景と原因を探り、問題の解決策を全員で考える。（2）イスラム教徒をゲストに招き、日本では馴染みの薄い「イスラム世界」を発見する。（3）イスラムと西欧の双方の立場を理解するためにそれぞれの立場から長所と短所を指摘しあい、和解と共存の道を探る。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション ２１世紀のイスラム	ニュース、ドキュメンタリーで見るイスラム世界。米イラン対立、シリア紛争、ロヒンギャ問題などイスラムの今を知る。
2	イスラムの多様性	中東からアフリカ、東南アジア、それに欧米までイスラムは多様な顔を持っていることを知り先入観をなくす。
3	イスラム世界で何が起きているか	相次ぐ紛争やテロ、ＩＳやアルカイダなどの過激派台頭の背景を探り、世界はどう対処すべきかを考える。
4	イスラム主義と過激派 ～フェイスブックと過激派に加わる若者たち	過激派の主張、世界の若者がＩＳなどの過激派組織に加わるのはなぜか、原因を探り対策を考える。
5	近代化とイスラム復興運動	イスラムの誕生から今日までを概観し、復興主義と過激派台頭の背景を学び穏健派との違いを知る。
6	イスラムの宗派	イスラムの宗派とは。スンニ派とシーア派はなぜ対立するのか、共存の歴史と衝突の背景を探る。
7	イスラムと民主化 ～アラブの春	アラブの春とは何だったのか、背景と失敗の原因を考え、民主化について考える。
8	イスラムと民主化 ～両立は可能か	イスラム世界の民主化は可能か。サウジアラビアとトルコを例に「権威主義」と「民主化」を考える。
9	変貌するイスラム	湾岸諸国や東南アジアなどイスラム世界は大きな変革期にあることを学び、古い「イスラム」のイメージを払拭する。
10	イスラムと西欧社会 ～難民・移民問題	難民・移民問題が複雑化した背景とイスラム教徒を拒む西欧社会。各国の事情を理解し、国際社会のあるべき姿を考える。
11	イスラムと西欧社会 ～**"**文明の衝突**"** は回避できるか	欧米の反イスラム感情の高まり、イスラムへの差別と偏見の背景を探り、共存は可能か、討論を通じて考える。
12	アジアのイスラム	日本でも身近になりつつあるインドネシアやマレーシアなど東南アジアのイスラム世界を知る。
13	日本とイスラム	日本におけるイスラム社会の存在。はらるとは何か。イスラム教徒との対話を通じてイスラムを再発見する。
14	イスラムはどこへ向かうのか ～イスラムの未来とジェンダー、サステナビリティー	急成長を続けるイスラム世界、イスラム女性の社会進出など将来を展望・考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
（1）ニュース報道やドキュメンタリー番組の視聴、関連書籍や新聞記事の閲覧により講義内容を復習するとともに、次回テーマに関する予備知識を習得する。
（2）理解度を図るために授業終了時に質問、感想を記入、提出する。本授業の準備学習・復習時間は各 **2** 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教科書は原則使用しない。
映像や写真、新聞記事などを随時使用する。

【参考書】
参考書は指定しない。
テレビのニュース・番組や新聞記事、インターネット等様々な媒体を通じて情報を収集して最新情勢を把握するとともに、正確な情報、真実を見抜く能力を身につける。

【成績評価の方法と基準】
到達目標に掲げたイスラム世界の現実と諸問題、国際社会におけるイスラムの存在と西欧社会との関係などについて理解度を測るために中間と期末のレポートを重視する。（中間３０%、期末６０%）
これ以外に授業での発言・質問を通じて参加意欲と復習・予習の度合いを評価する。（１０%）

【学生の意見等からの気づき】
毎回授業終了時に全員に質問・意見を記述してもらい、次の授業で疑問点の解消と重要なポイントを復習するなど学生の声に基づいて授業を進める。
受講者数に応じた教室の確保や変更を早急に行うとともに、映像の利用を技術的にも円滑に行い理解促進に努める。

【Outline and objectives】
You can not tell about the World without knowledge of Islam, because a quarter of the world population is Muslims. Islam became a hot issue in the world. We see the rise of extremists, anti-muslim immigrations and refugees in the European countries and USA. We deepen our understanding of international society and world politics by learning about real Islamic world and relations between Islam and West, Japan.

POL300AD

演習

新崎　盛吾

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治経済や近代史などを含む社会事象について多角的に学び、専門知識を深める

【到達目標】
グローバルな世界の諸事象に対して、全体的な構造や特徴を考えながら、見えないものを推論し、可視化を試みる鍛錬を積む。論理的志向性、社会人基礎力とスキルアップの志向性を高める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
【４月１７日追記】
コロナ対応に鑑み、当面の授業は、オンライン会議システムの「Ｚｏｏｍ」を使ったミーティングで実施します。
本来の授業時間である木曜日４～５時限の時間帯に合わせてミーティングを設定し、学習支援システムのお知らせで招待状を表示しますので、学生は各自で対応願います。
授業開始は４月３０日（木）としますが、練習も兼ねて４月２３日（木）にもミーティングを設定します。できるだけ参加するように心掛けてください。２３日はシステムへの習熟が目的ですので、出欠を含めて成績評価とは無関係です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1 回	オリエンテーション	年間スケジュールを含めゼミ活動の企画を討議・決定する
2 回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論文献ガイダンス	ガイダンス
3 回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論初期計画	発表と質疑
4 回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論初期計画	発表と質疑
5 回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論 **Position Paper**	**Position Paper** への指導
6 回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
7 回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
8 回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
9 回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
10 回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
11 回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
12 回	文献購読	発表と討議
	就活報告会	質疑・アドバイス
13 回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
14 回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
ゼミ論文においてベンチマークする主要図書を早めに見出し、関連文献情報に接する。ゼミ論の準備・執筆には、通常の講義の予習・復習にかけるよりも多くの時間を要する。

【テキスト（教科書）】
特にない

【参考書】
講義に際して適宜指示する

【成績評価の方法と基準】
ゼミ活動への積極的な参加とゼミ論文を総合的に評価する

【学生の意見等からの気づき】
今年が初講義のため、特になし

【Outline and objectives】
We study various aspects of social phenomena including political economy and modern history in depth. Certain practical knowledge is obtained through the group study.

POL300AD

演習

新崎　盛吾

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/**Fall**
単位数：**4** 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
政治経済や近代史など含む社会事象について多角的に学び、専門知識を深める

【到達目標】
グローバルな世界の諸事象に対して、全体的な構造や特徴を考えながら、見えないものを推論し、可視化を試みる鍛錬を積む。論理的志向性、社会人基礎力とスキルアップの志向性を高める。
論理的な整理やコミュニケーションに慣れ、様々な意見交換ができる志向性を高める

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
１．購読を中心とした考察・討議、ゼミ論文のプレゼンと質疑の両建てで行う
２．テーマの設定はゼミ生が自主的に行い自主的なゼミ運営をモットーとする
３．自ら計画し、ゼミ生がワイワイガヤガヤと自由闊達に意見を出し自主独立の志向性を高める

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1 回	オリエンテーション	進捗と課題に関して質疑
2 回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論プレゼン	進捗と課題に関して質疑
3 回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論プレゼン	進捗と課題に関して質疑
4 回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論プレゼン	進捗と課題に関して質疑
5 回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論プレゼン	進捗と課題に関して質疑
6 回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論プレゼン	進捗と課題に関して質疑
7 回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論プレゼン	進捗と課題に関して質疑
8 回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論プレゼン	進捗と課題に関して質疑
9 回	文献購読	発表と討議
	ゲスト・スピーカー講義	
10 回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論最終プレゼン	プレゼンと質疑
11 回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論最終プレゼン	プレゼンと質疑
12 回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論最終プレゼン	プレゼンと質疑
13 回	文献購読	発表と討議
	ゼミ論最終プレゼン	質疑
14 回	文献購読	発表と討議
	ジャーナリズム特論	講義

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
ゼミ論文においてベンチマークする主要図書を早めに見出し、関連文献情報に接する。ゼミ論の準備・執筆には、通常の講義の予習・復習にかけるよりも多くの時間を要する。

【テキスト（教科書）】
特にない

【参考書】
講義に際して適宜指示する

【成績評価の方法と基準】
ゼミ活動への積極的な参加とゼミ論文を総合的に評価する

【学生の意見等からの気づき】
今年が初講義のため、特になし

【Outline and objectives】
We study various aspects of social phenomena including political economy　and modern history in depth in the practical ways such as group discussion, presentation, preparation of reports.

POL300AD

演習

本多　美樹

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
今年度の演習のグランドテーマは、「グローバル・イシューからの挑戦：多様なアクターたちの協働と確執」です。ヒト、モノ、カネ、サービスなどが国境を越えて行き交い、その頻度の増加と規模の拡大によって、さまざまな問題、いわゆる「グローバル・イシュー」が複雑化して国際社会を脅かしています。グローバル化は私たちに恩恵を与えますが、多くの不利益ももたらしているのも現実です。グローバル・イシューの解決に取り組むためには、国家のみならず、地域・国際機構、NGO などの市民社会、企業といった多様な行為主体（アクター）による協働が必要ですが、グローバル化への反発や、グローバル・イシューへの協力をやめて、自国の利益のみを追求する国益主義の台頭、ナショナリズムに基づく国家や地域の行動もあちこちで見られます。そこで、ゼミでは、このグランドテーマの下に、紛争、経済格差、人の移動、環境、感染症、開発といった国境を越える諸問題「グローバル・イシュー」について、皆さんの関心のある問題を選んで、グループで考察します。そうすることによって、国際社会で起きている現象と国際社会を構成する多様なアクターの動き（協働と確執）への理解を深めます。

【到達目標】
・国際関係を観察する際のツールとしての「理論」とアカデミックスキルを身に付けることができる。
・国際秩序の変容と、関心をもつ国家の安全保障環境を理解することができる。
・文献収集、先行研究の整理、報告、討論を通じて、研究対象に向き合う姿勢を修得することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
前半は、国家主権、国際秩序、国際関係理論などについて学び、国際関係を観察する「眼」を養う。その後、グループに分かれて研究対象を選び、問題設定、先行研究の整理、文献購読、考察、報告、討論を進める。その際に、必要なアカデミック・スキルを身に付ける。自由な発想で、様々な行為主体（アクター）が国際秩序の維持と回復に努力している様を理解する。
5 月連休明けまでは支援システムを用いて授業を行う。詳しくは、学習支援システム上にあるこの科目の「お知らせ」を読んでください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	参加者の自己紹介。ゼミの進め方についての説明。アカデミック・マナーについて。
2	国際政治へのアプローチ①	国際関係をどう観察するか？
3	国際政治へのアプローチ②	国際秩序の変容
4	国際政治へのアプローチ③	安全保障 I
5	国際政治へのアプローチ④	安全保障 II
6	グループ・ワーク①	研究対象の選択
7	グループ・ワーク②	研究対象の選択、文献収集、先行研究の整理
8	グループ・ワーク③	グループによる学習
9	グループ・ワーク④	グループによる学習
10	グループ・ワーク⑤	中間報告会、フィードバック
11	グループ・ワーク⑥	グループによる活動
12	グループ・ワーク⑦	グループによる活動
13	グループ・ワーク⑧	グループによる活動
14	まとめ	最終報告会、これまでの活動の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・関連文献を積極的に講読すること。
・グループで文献購読、先行研究の整理、報告に取り組むこと。
・六大学合同セミナーへの参加のほか、関連セミナーや勉強会への参加が望ましい。本演習に必要な準備学習・復習時間は、他の科目の平均的な予習・復習時間である 2 時間を大きく上回ります。

【テキスト（教科書）】
授業内で随時紹介する。

【参考書】
・村田晃嗣、君塚直隆、石川卓、栗栖薫子、秋山信将著『国際政治学をつかむ』有斐閣、2015 年。
・Saskia Sassen 著、伊豫谷 登士翁（翻訳）『グローバリゼーションの時代―国家主権のゆくえ』平凡社、1999 年。
・篠田英朗『「国家主権」という思想―国際立憲主義への軌跡』勁草書房、2012 年。
・大澤真幸ほか編著『ナショナリズムとグローバリズム』新曜社、2014 年。
・世界地図
その他、必要に応じて授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】
グループワークでのパフォーマンス（先行研究の整理 20%、報告レジュメおよび PPT の完成度 20 %、報告 40%、討論への参加度 20%）から総合的に判断する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞
国際関係論、国際機構論、伝統的・非伝統的安全保障研究、国連研究
＜研究テーマ＞
国際社会による平和のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障
＜主要研究業績＞
主な著書として、"Complex Emergencies and Humanitarian Response" (Union Press, 2018)、「国連による『スマート・サンクション』と金融制裁：効果の追求と副次的影響の回避を模索して」『国連の金融制裁：法と実務』（東信堂、2018 年）、「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して」『東南アジアの紛争予防と「人間の安全保障」』（明石書店、2016 年）、『国連による経済制裁と人道上の諸問題：「スマート・サンクション」の模索』（国際書院、2013 年）、『北東アジアの「永い平和」：なぜ戦争は回避されたか』（勁草書房、2012 年）、「『グローバル・イシュー』としての人権とアジア：新たな国際規範をめぐる国際社会の確執に注目して」『グローバリゼーションとアジア地域統合』（勁草書房、2012 年）、"The Role of UN Sanctions against DPRK in the Search of Peace and Security in East Asia: Focusing on the Implementation of UN Resolution 1874," East Asia and the United Nations: Regional Cooperation for Global Issues (Japan Association for United Nations Studies, 2010) などがある。

【Outline and objectives】
The 2020 seminar focuses on the phenomena of globalization and international efforts for tackling with transnational or global issues. The international community faces diversified issues such as poverty, refugees, human rights abuse, organized crimes, financial crisis and so on. Who can control such global issues? These issues cannot be understood within the nation-centered narratives anymore. This seminar provides students with opportunities to become acquainted with "global issues" and learn that diversified actors have made efforts for tackling with such issues. Students are expected to know how nations, businesses, NGOs and other entities can contribute to the settlement of these issues in cooperation with each other. These efforts and social movements by the diversified actors are called "global governance." Students are expected to understand how the international community tries to formulate and manage "global governance."

POL300AD

演習

本多　美樹

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
今年度の演習のグランドテーマは、「グローバル・イシューからの挑戦：多様なアクターたちの協働と確執」です。ヒト、モノ、カネ、サービスなどが国境を越えて行き交い、その頻度の増加と規模の拡大によって、さまざまな問題、いわゆる「グローバル・イシュー」が複雑化して国際社会を脅かしています。グローバル化は私たちに恩恵を与えますが、多くの不利益ももたらしているのも現実です。グローバル・イシューの解決に取り組むためには、国家のみならず、地域・国際機構、NGO などの市民社会、企業といった多様な行為主体（アクター）による協働が必要ですが、グローバル化への反発や、グローバル・イシューへの協力をやめて、自国の利益のみを追求する国益主義の台頭、ナショナリズムに基づく国家や地域の行動もあちこちで見られます。そこで、ゼミでは、このグランドテーマの下に、紛争、経済格差、人の移動、環境、感染症、開発といった国境を越える諸問題「グローバル・イシュー」について、皆さんの関心のある問題を選んで、グループで考察します。そうすることによって、国際社会で起きている現象と国際社会を構成する多様なアクターの動き（協働と確執）への理解を深めます。

【到達目標】
・国際関係を観察する際のツールとしての「理論」とアカデミックスキルを身に付けることができる。
・国際秩序の変容と、関心をもつ国家の安全保障環境を理解することができる。
・文献収集、先行研究の整理、報告、討論を通じて、研究対象に向き合う姿勢を修得することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
前半は、国家主権、国際秩序、国際関係理論などについて学び、国際関係を観察する「眼」を養う。その後、グループに分かれて研究対象を選び、問題設定、先行研究の整理、文献購読、考察、報告、討論を進める。その際に、必要なアカデミック・スキルを身に付ける。自由な発想で、様々な行為主体（アクター）が国際秩序の維持と回復に努力している様を理解する。三年生は、ゼミ活動の集大成として年度末に提出するゼミ論執筆に向けて準備を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / **Yes**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	秋学期のゼミ活動の進め方
2	特別課題	招聘講義と討論
3	グループ・ワーク①	研究対象の選択
4	グループ・ワーク②	研究対象の選択、文献収集、先行研究の整理
5	グループ・ワーク③	グループによる学習
6	中間報告会①	グループによる研究報告会
7	中間報告会②	グループによる研究報告会
8	グループ・ワーク①	中間報告会のフィードバックとグループによる学習
9	グループ・ワーク②	グループによる学習
10	グループ・ワーク③	グループによる活動
11	グループ・ワーク④	グループによる活動
12	最終報告会①	グループによる研究発表会

13	最終報告会②	グループによる研究発表会
14	まとめ	今年度の活動の総括、グループ論文準備、三年生ゼミ論課題相談会

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・関連文献を積極的に講読すること。
・グループで文献購読、先行研究の整理、報告に取り組むこと。
・関連セミナーや勉強会への参加が望ましい。本演習に必要な準備学習・復習時間は、他の科目の平均的な予習・復習時間である 2 時間を大きく上回ります。

【テキスト（教科書）】
授業内で随時紹介する。

【参考書】
・村田晃嗣、君塚直隆、石川卓、栗栖薫子、秋山信将著『国際政治学をつかむ』有斐閣、2015 年。
・Saskia Sassen 著、伊豫谷 登士翁（翻訳）『グローバリゼーションの時代―国家主権のゆくえ』平凡社、1999 年。
・篠田英朗『「国家主権」という思想―国際立憲主義への軌跡』勁草書房、2012 年。
・大澤真幸ほか編著『ナショナリズムとグローバリズム』新曜社、2014 年。
・世界地図
その他、必要に応じて授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】
グループワークでのパフォーマンス（先行研究の整理 20%、報告レジュメおよび PPT の完成度 20 %、報告 40%、討論への参加度 20%）から総合的に判断する。

【学生の意見等からの気づき】
特になし。

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞
国際関係論、国際機構論、伝統的・非伝統的安全保障研究、国連研究
＜研究テーマ＞
国際社会による平和のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障
＜主要研究業績＞
主な著書として、"Complex Emergencies and Humanitarian Response" (Union Press, 2018)、「国連による『スマート・サンクション』と金融制裁：効果の追求と副次的影響の回避を模索して」『国連の金融制裁：法と実務』（東信堂、2018 年）、「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して」『東南アジアの紛争予防と「人間の安全保障」』（明石書店、2016 年）、『国連による経済制裁と人道上の諸問題：「スマート・サンクション」の模索』（国際書院、2013 年）、『北東アジアの「永い平和」：なぜ戦争は回避されたか』（勁草書房、2012 年）、「『グローバル・イシュー』としての人権とアジア：新たな国際規範をめぐる国際社会の確執に注目して」『グローバリゼーションとアジア地域統合』（勁草書房、2012 年）、"The Role of UN Sanctions against DPRK in the Search of Peace and Security in East Asia: Focusing on the Implementation of UN Resolution 1874," East Asia and the United Nations: Regional Cooperation for Global Issues (Japan Association for United Nations Studies, 2010) などがある。

【Outline and objectives】
The 2020 seminar focuses on the phenomena of globalization and international efforts for tackling with transnational or global issues. The international community faces diversified issues such as poverty, refugees, human rights abuse, organized crimes, financial crisis and so on. Who can control such global issues? These issues cannot be understood within the nation-centered narratives anymore. This seminar provides students with opportunities to become acquainted with "global issues" and learn that diversified actors have made efforts for tackling with such issues. Students are expected to know how nations, businesses, NGOs and other entities can contribute to the settlement of these issues in cooperation with each other. These efforts and social movements by the diversified actors are called "global governance." Students are expected to understand how the international community tries to formulate and manage "global governance."

LAW200AB

外国書講読（独語）Ⅱ

大野 達司

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：秋学期
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
この授業は、各コースの基礎となるものであり、法律学の学問的視野を広める土台となることを目的としている。対象はドイツ法・政治とその近代日本への影響であり、関連するドイツ語文献を読んでみる。

【到達目標】
法学や政治学の基本概念を、日独の比較の中で理解する。ドイツ語を履修していないない場合も、概要をある程度把握できるように関連文献を使って予習する。最終的にドイツ語文献を自分で読んでみようという意欲がわくだけの語学力を身につけるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に関連。

【授業の進め方と方法】
毎回一頁ほどのペースで、テキストの輪読を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	西洋法継受について	全体の概略的説明と、場合によってはテキストの変更（以下変更無い場合の予定）
2	**317** 頁	ドイツ方針受容の帰結
3	**318** 頁	ドイツ法ブーム
4	**319** 頁	ドイツ法学と穂積
5	**320** 頁	概念法学？
6	**321** 頁	末弘法学
7	**322** 頁	その後
8	**323** 頁	ドイツ民法との対比
9	**324** 頁	結論：はじめに
10	**325** 頁	憲法史
11	**326** 頁	官僚制と軍制
12	**327** 頁	教育システム
13	**328** 頁	軍事文化
14	**329** 頁	アメリカ化

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前の予習。文法的な問題だけでなく、内容についてできるだけ日本語の資料などをもとに、自分で調べる。授業以外には **2** 時間程度、予習（復習）する。

【テキスト（教科書）】
Paul Christian Schenk, Der deutsche Anteil an der Gestaltung des modernen japanischen Rechts- und Verfassungswesens の予定だが、参加者と相談の上、決定する。

【参考書】
川口由彦『日本近代法制史』、大野・森元・吉永『近代法思想史入門』など

【成績評価の方法と基準】
平常点と「努力点」**70 ＋ 30 %**
平常点は、各回での参加度合い。努力点とは、参加者それぞれで出発点が違うので、初回と比べて最終回までにどれだけ理解度が増したか、を基準とする。

【学生の意見等からの気づき】
実施せず

【Outline and objectives】
This Seminar gives the basis for any courses. Its aim is to enlarge the perspectives of the law students. What we read together here is German articles or parts of books, whose objects are German law or politics and their influence to modern Japanese idea of law. We will read not only the texts themselves, but also another related texts for deeper understanding of the contents of texts.

LAW200AB

法曹コース演習Ⅰ

赤坂　正浩、交告　尚史

授業形式：演習 ｜ 開講セメスター：秋学期授業/**Fall**
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
憲法および行政法の分野における重要な判例を読み、公法学の基本的な考え方を学ぶ。原則として憲法の教員と行政法の教員が同一の判例を素材に指定するので、公法学を構成する両分野の着眼点および思考法の相異を理解するよう努めてもらいたい。

【到達目標】
憲法・行政法の重要な判例を読み解くことを通じて、憲法・行政法の学修の仕方を体得するとともに、講義で得た基本的な知識を深化・定着させ、法科大学院既修コースへの接続に十分な学力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
各回の判例について、その要点を担当教員が解説したのち、受講者を指名して当該判例の主要な論点についての理解を確認し、問題によっては受講者間の意見交換を促す。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 **1** 回	薬局距離制限判決	**A** クラス（憲法）：薬局距離制限判決を素材にして、職業選択の自由、法令違憲審査について学ぶ。 **B** クラス（行政法）：同じ判決を素材にして、裁量権行使の有り方について学ぶ。
第 **2** 回	旅券法判決	**A** クラス（憲法）：旅券法昭和 **33** 年判決を素材にして、居住移転の自由、処分違憲審査について学ぶ。 **B** クラス（行政法）：旅券法昭和 **60** 年判決を素材に、行政処分の理由付記の問題について学ぶ。
第 **3** 回	マクリーン判決	**A** クラス（憲法）：マクリーン判決を素材にして、外国人の人権、居住移転の自由、表現の自由、処分違憲審査について学ぶ。 **B** クラス（行政法）：同じ判決を素材に、裁判所が行政機関の裁量権行使を審査する際の判断枠組みについて学ぶ。
第 **4** 回	剣道受講拒否事件判決	**A** クラス（憲法）**:**剣道受講拒否事件判決を素材にして、信教の自由、処分違憲審査について学ぶ。 **B** クラス（行政法）：同じ判決を素材にして、裁量統制の判断枠組みが基本的人権との関係で相を変える様を観察する。

第 5 回　在外国民選挙権判決	A クラス（憲法）：在外国民選挙権訴訟判決を素材にして、参政権、立法の不作為の違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：同じ判決を素材にして、選挙権を行使できなかった在外国民が争った訴訟形式について学ぶ。
第 6 回　国籍法違憲判決	A クラス（憲法）：国籍法違憲判決を素材にして、法の下の平等、法令違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：同じ判決を素材にして、公法上の当事者訴訟である「確認訴訟」の仕組みについて学ぶ。
第 7 回　大阪空港判決	A クラス（憲法）：大阪空港判決を素材にして、幸福追求権、民事差止め・損害賠償請求における違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：空港騒音に悩む周辺住民らが選択できる訴訟形式について、視野を広げて考察する。
第 8 回　薬局距離制限判決	A クラス（行政法）：薬局距離制限判決を素材にして、裁量権行使の有り方について学ぶ。 B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、職業選択の自由、法令違憲審査について学ぶ。
第 9 回　旅券法判決	A クラス（行政法）：旅券法昭和 60 年判決を素材に、行政処分の理由付記の問題について学ぶ。 B クラス（憲法）：旅券法昭和 33 年判決を素材にして、居住移転の自由、処分違憲審査について学ぶ。
第 10 回　マクリーン判決	A クラス（行政法）：マクリーン判決を素材に、裁判所が行政機関の裁量権行使を審査する際の判断枠組みについて学ぶ。 B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、外国人の人権、居住移転の自由、表現の自由、処分違憲審査について学ぶ。
第 11 回　剣道受講拒否事件判決	A クラス（行政法）：剣道受講拒否事件判決を素材にして、裁量統制の判断枠組みが基本的人権との関係で相を変える様を観察する。 B クラス（憲法）:同じ判決を素材にして、信教の自由、処分違憲審査について学ぶ。
第 12 回　在外国民選挙権判決	A クラス（行政法）：在外国民選挙権判決を素材にして、選挙権を行使できなかった在外国民が争った訴訟形式について学ぶ。 B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、参政権、立法の不作為の違憲審査について学ぶ。
第 13 回　国籍法違憲判決	A クラス（行政法）：国籍法違憲判決を素材にして、公法上の当事者訴訟である「確認訴訟」の仕組みについて学ぶ。 B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、法の下の平等、法令違憲審査について学ぶ。
第 14 回　大阪空港判決	A クラス（行政法）：空港騒音に悩む周辺住民らが選択できる訴訟形式について、視野を広げて考察する。 B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、幸福追求権、民事差止め・損害賠償請求における違憲審査について学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
各回の判例について、憲法判例百選の解説または行政判例百選の解説を事前に通読し、疑問点をチェックしておく。本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
憲法判例百選Ⅰ［第 7 版］（有斐閣）

【参考書】
行政判例百選Ⅰ・Ⅱ［第 7 版］（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】
質問への応答等の受講態度（30 %）と定期試験（70 %）によって評価する。担当教員 2 名の持分はそれぞれ 50 %とする。

【学生の意見等からの気づき】
初めて開講される科目なので、1 回目の受講者の意見を徴することにしたい。

【Outline and objectives】
This course aims to learn the basic way of legal thinking in the fields of constitutional law and administrative law by reading some important law cases of both fields. The two teachers use the same law case as teaching material every time except one. Students should try to understand the differences in the viewpoint and the way of thinking of the two fields

LAW300AB

法曹コース演習Ⅱ

佐藤　輝幸、安東　美和子

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
法学部既習コースとの接続を踏まえ、刑法及び刑事訴訟法分野における法律文献の読解力を養い、かつ、両法分野に即した法的思考能力の基礎を養うことを目標とする。
刑法は佐藤が、刑事訴訟法は安東が担当

【到達目標】
刑法および刑事訴訟法分野の代表的な最高裁判所を中心とする裁判例（刑法および刑事訴訟法について，各７裁例を抽出）について、基礎的な文献を参考としつつ、裁判例の判決文を丁寧かつ精確に読解し分析する能力を、少人数のディスカッション形式を通じて養成する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
教材として、刑法および刑事訴訟法分野の代表的な裁判例をそれぞれ 7 件を選び、それに関連する判例評釈数点を指定し、各回、判例１件を検討していく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	A クラス（刑事訴訟法）強制処分と任意処分の限界	A クラスは、強制処分と任意処分の限界について、判例の基準を理解する。
	B クラス（刑法）因果関係	B クラスは、因果関係について、判例の基準を理解する。
第 2 回	A クラス（刑法）因果関係	A クラスは、因果関係について、判例の基準を理解する。
	B クラス（刑事訴訟法）強制処分と任意処分の限界	B クラスは、強制処分と任意処分の限界について、判例の基準を理解する。
第 3 回	A クラス（刑事訴訟法）逮捕・勾留	A クラスは、逮捕・勾留に伴う問題に関する判例の考え方を理解する。
	B クラス（刑法）正当防衛	B クラスは、正当防衛，特に正当防衛状況についての判例の立場を分析し、理解する。
第 4 回	A クラス（刑法）正当防衛	A クラスは、正当防衛、特に正当防衛状況についての判例の立場を分析し、理解する。
	B クラス（刑事訴訟法）逮捕・勾留	B クラスは、逮捕・勾留に伴う問題に関する判例の考え方を理解する。
第 5 回	A クラス（刑事訴訟法）捜索・差押え	A クラスは、捜索・差押えに伴う問題に関する判例の考え方を理解する。
	B クラス（刑法）錯誤論	B クラスは、事実の錯誤について、その種類の区別を理解したうえで、判例の基準を理解する。
第 6 回	A クラス（刑法）錯誤論	A クラスは、事実の錯誤について、その種類の区別を理解したうえで、判例の基準を理解する。
	B クラス（刑事訴訟法）捜索・差押え	B クラスは、捜索・差押えに伴う問題に関する判例の考え方を理解する。
第 7 回	A クラス（刑事訴訟法）職務質問・所持品検査	A クラスは、職務質問・所持品検査の限界について、判例の基準を理解する。
	B クラス（刑法）未遂犯	B クラスは、実行の着手についての判例の立場を分析し、理解する。
第 8 回	A クラス（刑法）未遂犯	A クラスは、実行の着手についての判例の立場を分析し、理解する。
	B クラス（刑事訴訟法）職務質問・所持品検査	B クラスは、職務質問・所持品検査の限界について、判例の基準を理解する。
第 9 回	A クラス（刑事訴訟法）訴因	A クラスは、訴因制度、特に訴因変更に関する判例の基準を理解する。
	B クラス（刑法）共犯論	B クラスは、共同正犯の成立についての判例の立場を分析し、理解する。
第 10 回	A クラス（刑法）共犯論	A クラスは、共同正犯の成立についての判例の立場を分析し，理解する。
	B クラス（刑事訴訟法）訴因	B クラスは、訴因制度、特に訴因変更に関する判例の基準を理解する。
第 11 回	A クラス（刑事訴訟法）自白法則	A クラスは、自白法則に関する判例の考え方を理解する。
	B クラス（刑法）故意の認定	B クラスは、判例を素材に、主観的要件を客観的事情から認定する方法を学ぶ。
第 12 回	A クラス（刑法）故意の認定	A クラスは、判例を素材に、主観的要件を客観的事情から認定する方法を学ぶ。
	B クラス（刑事訴訟法）自白法則	B クラスは、自白法則に関する判例の考え方を理解する。
第 13 回	A クラス（刑事訴訟法）伝聞証拠	A クラスは、伝聞証拠に関する判例の考え方を理解する。
	B クラス（刑法）財産犯	B クラスは、財産犯における占有について、判例を分析し、その基準を理解する。
第 14 回	A クラス（刑法）財産犯	A クラスは、財産犯における占有について、判例を分析し、その基準を理解する。
	B クラス（刑事訴訟法）伝聞証拠	B クラスは、伝聞証拠に関する判例の考え方を理解する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講者は、事前に配付された検討判例および関連文献を読み込み、必要であればさらに調査を行ったうえで、授業内での質疑に答えられる準備をしておくこと。
本授業の準備学習・復習時間は、それぞれ２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
教材となる判例・判例評釈等は、事前に配付する。

【参考書】
刑法・刑事訴訟法ともに、これまで使用してきた各自の刑法総論・各論及び刑事訴訟法の教科書・参考書を適宜参照すること。
より詳しい関連文献等は、各回で紹介する。

【成績評価の方法と基準】
質問への応答等の受講態度 (30 %) と定期試験 (70 %) によって評価する。担当教員２名の持ち分はそれぞれ 50 %とする。

【学生の意見等からの気づき】
新設科目のため，特になし。

【Outline and objectives】
In this course, students study basic principle of both criminal law and criminal procedure law through analysis of precedents.

LAW300AB

法曹コース演習Ⅲ

遠山　純弘、新堂　明子

授業形式：演習　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
法科大学院既修者コースとの接続を踏まえ、民法分野における法律文献の読解力を養い、かつ、法的思考能力の基礎を養うことを目標とする。

【到達目標】
少人数のディスカッション形式を通じて、学生が各民法分野の代表的な最高裁判所の判例について、基礎的な文献を参考としつつ、判例の判決文を丁寧かつ精確に読解し分析できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
・民法分野の代表的な判例を選び、それに関する判例評釈などを指定し、各回において、判例を検討していく。
・具体的な進め方は、１回目にＡクラスは、α判例を、Ｂクラスは、β判例を取り扱い、２回目は、Ａクラスは、β判例を、Ｂクラスは、α判例をという形で判例を取り上げる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / **Yes**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
民法総則①	**A** クラス（判例①） **B** クラス（判例②）	民法総則（意思表示の瑕疵）に関する判例について検討する。
民法総則②	**A** クラス（判例②） **B** クラス (判例①)	民法総則（意思表示の瑕疵）に関する判例について検討する。
民法総則③	**A** クラス（判例③） **B** クラス (判例④)	民法総則（代理）に関する判例について検討する。
民法総則④	**A** クラス（判例④） **B** クラス (判例③)	民法総則（代理）に関する判例について検討する。
物権①	**A** クラス（判例⑤） **B** クラス（判例⑥)	物権（不動産物権変動）に関する判例について検討する。
物権②	**A** クラス（判例⑥） **B** クラス（判例⑤)	物権（不動産物権変動）に関する判例について検討する。
担保物権法①	**A** クラス（判例⑦） **B** クラス (判例⑧)	担保物権に関する判例について検討する。
担保物権法②	**A** クラス（判例⑧） **B** クラス (判例⑦)	担保物権に関する判例について検討する。
債権総論①	**A** クラス（判例⑨） **B** クラス (判例⑩)	債権総論に関する判例について検討する。
債権総論②	**A** クラス（判例⑩） **B** クラス (判例⑨)	債権総論に関する判例について検討する。
契約法①	**A** クラス（判例⑪ **B** クラス (判例⑫)	契約法に関する判例について検討する。
契約法②	**A** クラス（判例⑫） **B** クラス (判例⑪)	契約法に関する判例について検討する。
不法行為・不当利得①	**A** クラス（判例⑬） **B** クラス (判例⑭)	不法行為・不当利得に関する判例について検討する。
不法行為・不当利得②	**A** クラス（判例⑭） **B** クラス (判例⑬)	不法行為・不当利得に関する判例について検討する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
受講者は、受講日前に予め指定された判例および文献を読み込んでおくこと。
本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
民事法総論、契約法Ⅰ、Ⅱ、契約法（法曹コース）、不法行為法、債権回収法Ⅰ、Ⅱ、家族法（法曹コース）において指定されたテキストを用いる。

【参考書】
テキストに関する上記の記載に準拠する。

【成績評価の方法と基準】
成績評価の基準は次のとおりとする。
①質疑応答 (30 %)
②定期試験 (70 %)
担当教員 2 名の持ち分はそれぞれ 50 %とする。

【学生の意見等からの気づき】
初めて設置される演習科目であるので、学生の意見等からの気付きはない。

【Outline and objectives】
In this course, students study basic principle of civil law through analysis of precedents.

LAW300AB

法曹コース演習Ⅳ

髙橋　滋

授業形式：演習　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
①法科大学院既修者コースとの接続を踏まえ、与えられた課題について、論理的に一貫性があるとともに、説得力のある文章を起案できる能力の基礎を養う。
②文章起案の訓練を通じて、同じく既習者コースとの接続を踏まえて設置される「法曹コース演習Ⅰ～Ⅲ」によって獲得された、各領域における法律文献の読解力と各領域に即した基礎的な法的思考能力の定着を図る。
③ 本演習は、憲法、行政法、刑法、刑事訴訟法、民法、民事訴訟法、会社法の教員が、各 2 回担当する。

【到達目標】
①公法 (憲法・行政法)、刑事法 (刑法・刑事訴訟法)、民事法・商法 (民法、民事訴訟法、会社法) の各法領域について、与えられた課題について、所定の長さの文章を予め起案できる能力を養う。
②文章の起案と成果物の検証・検討を通じて、法曹コース演習Ⅰ～Ⅲにおいて獲得した、論理的な文章の読解力と各法領域に即した基礎的な法的思考能力を定着させる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
(1) 各回 (合計 14 回) について、各担当教員が予め指定した題目について、所定の分量の文章を作成し、講義日の 1 週間前までに担当教員に提出することを受講者に義務付ける。
(2) 担当教員は、提出物に目を通し、講義日において、受講者に対して、課題設定の意図、期待される記載内容等を説明した上で、少人数形式による受講者との間の議論を行うことを通じ、論理的に一貫し、説得力のある文章とは如何なるものかについて、受講者に考えさせ、各人に応じた能力の向上を図る。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
公法①	A クラス (行政法起案演習) B クラス (憲法起案演習)	A クラスは、行政法領域において予め公表された課題についての起案演習を行う。 B クラスは、憲法領域において予め公表された課題についての起案演習を行う。
公法②	A クラス (行政法起案演習) B クラス (憲法起案演習)	A クラスは、行政法領域において予め公表された課題についての起案演習を行う。 B クラスは、憲法領域において予め公表された課題についての起案演習を行う。
公法③	A クラス (憲法起案演習) B クラス (行政法起案演習)	A クラスは、憲法領域において予め公表された課題についての起案演習を行う。 B クラスは、行政法領域において予め公表された課題についての起案演習を行う。

公法④	A クラス (憲法起案演習) B クラス (行政法起案演習)	A クラスは、憲法領域において予め公表された課題についての起案演習を行う。 B クラスは、行政法領域において予め公表された課題についての起案演習を行う。
刑事法①	A クラス (刑事訴訟法起案演習) B クラス (刑法起案演習)	A クラスは、刑事訴訟法領域において予め公表された課題についての起案演習を行う。 B クラスは、刑法領域において予め公表された課題についての起案演習を行う。
刑事法②	A クラス (刑事訴訟法起案演習) B クラス (刑法起案演習)	A クラスは、刑事訴訟法領域において予め公表された課題についての起案演習を行う。 B クラスは、刑法領域において予め公表された課題についての起案演習を行う。
刑事法③	A クラス (刑法起案演習) B クラス (刑事訴訟法起案演習)	A クラスは、刑法領域において予め公表された課題についての起案演習を行う。 B クラスは、刑事訴訟法領域において予め公表された課題についての起案演習を行う。
刑事法④	A クラス (刑法起案演習) B クラス (刑事訴訟法起案演習)	A クラスは、刑法領域において予め公表された課題についての起案演習を行う。 B クラスは、刑事訴訟法領域において予め公表された課題についての起案演習を行う。
民事・会社法演習①	A クラス (会社法起案演習) B クラス (民法起案演習)	A クラスは、会社法領域において予め公表された課題についての起案演習を行う。 B クラスは、民法領域において予め公表された課題についての起案演習を行う。
民事・会社法演習②	A クラス (会社法起案演習) B クラス (民法起案演習)	A クラスは、会社法領域において予め公表された課題についての起案演習を行う。 B クラスは、民法領域において予め公表された課題についての起案演習を行う。
民事・会社法演習③	A クラス (民法起案演習) B クラス (民事訴訟法起案演習)	A クラスは、民法領域において予め公表された課題についての起案演習を行う。 B クラスは、民事訴訟法領域において予め公表された課題についての起案演習を行う。
民事・会社法演習④	A クラス (民起案演習) B クラス (民事訴訟法起案演習)	A クラスは、民法領域において予め公表された課題についての起案演習を行う。 B クラスは、民事訴訟法領域において予め公表された課題についての起案演習を行う。
民事・会社法演習⑤	A クラス (民事訴訟法起案演習) B クラス (会社法起案演習)	A クラスは、民事訴訟法領域において予め公表された課題についての起案演習を行う。 B クラスは、会社法領域において予め公表された課題についての起案演習を行う。
民事・会社法演習⑥	A クラス (民事訴訟法起案演習) B クラス (会社法起案演習)	A クラスは、民事訴訟法領域において予め公表された課題についての起案演習を行う。 B クラスは、会社法領域において予め公表された課題についての起案演習を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等)】
受講者は、受講日前に予め公表された課題について、教員が予め指定した分量を目安として、文章を起案し、受講日の 1 週間前までに担当教員に提出することが義務付けられる。ホ授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書)】
法曹コース演習Ⅰ～Ⅲにおいて指定されたテキストを用いる。会社法については、担当教員が秋学期開始前に公表した指定文献を用いる。

【参考書】
テキストに関する上記の記載に準拠する。

【成績評価の方法と基準】
各回の提出物及び演習における教員からの質問への応答で評価する（提出分物 80 %＋質問への応答等 20 %で合計 100 %とする。各回の比重は同一である＝ 100/14 %）

【学生の意見等からの気づき】
初めて設置される演習科目であるので、学生の意見等からの気付きはない。

【Outline and objectives】
(1) As a preparatory study for the law school's two-years-course, students will develop a fundamental ability to write logically consistent essays with persuasive text about pre-specified assignment.
(2) Through the training of drafting of sentences, students will be expected to establish the reading ability of the literatures in each legal field and that basic legal thinking ability in accordance with each legal field, which was also expected to be established by the "Legal Course Exercise I-III" which is also opened as preparatory classes for the law school's two-years-course.

LAW300AB

刑事訴訟法（法曹コース）

安東　美和子

授業形式：講義　｜　開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
刑事訴訟手続の全体像をつかみ、刑事訴訟法の諸問題の検討・分析を通じて法的分析・思考力の基礎をかん養する。

【到達目標】
刑事訴訟手続の具体的な流れを把握し、刑事訴訟の各段階における主要な問題点に関し、法律の基本構造や判例の考え方・判断枠組の理解を前提に、適切な問題解決を図るための法的思考過程を習得することにより、法的分析・思考力の基礎を獲得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
教科書の該当部分を読んでくることを課し、ポイントを講義した上で、適宜質疑応答を行い、各人の理解度を確認しながら講義を進める。このほか、適宜必要な資料も配付する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	刑事訴訟法の基本原理	実体法と手続法の相違 当事者主義、実体的真実主義、適正手続、日本の刑事訴訟の特性
第 2 回	刑事訴訟手続概観 刑事手続の関与者	刑事訴訟手続の具体的流れ 警察官、検察官、被告人、弁護人、裁判所、被害者
第 3 回	捜査１	逮捕・勾留 捜索・差押え
第 4 回	捜査２	任意同行・取調べ 職務質問・所持品検査
第 5 回	捜査３	強制捜査と任意捜査の限界１（写真撮影等）
第 6 回	捜査４	強制捜査と任意捜査の限界１（GPS 捜査等）
第 7 回	公訴提起	公訴提起の基本原則、公訴の要件
第 8 回	公判	公判の構成、公判準備・公判手続の流れ
第 9 回	訴因１	審判の対象、訴因の特定
第 10 回	訴因２	訴因変更の要否・可否
第 11 回	証拠法１	証拠法概説
第 12 回	証拠法２	自白法則
第 13 回	証拠法３	伝聞法則、伝聞証拠
第 14 回	証拠法４	違法収集証拠排除法則

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に指示する教科書及び配付資料の該当箇所、取り上げる判例を読んでくること
授業後は、授業内容をよく整理して、定着を図ること
本授業の準備学習・復習時間は、それぞれ２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
長沼範良・田中開・寺崎嘉博「刑事訴訟法」第 5 版（有斐閣アルマ・2017 年）
井上正仁ほか「刑事訴訟法判例百選」第 10 版（有斐閣・2017 年）

【参考書】
特になし

【成績評価の方法と基準】
質疑応答　20 %
期末試験　80 %

【学生の意見等からの気づき】
新規科目につき、ありません。

【Outline and objectives】
This course lectures the basic principle of the criminal procedure law.

LAW200AB

家族法（法曹コース）

遠山　純弘

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・本講義は、法学部教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、３年次以降および法科大学院既修者コースでの発展的な法律科目の学習のため、その基礎となる知識を習得することを目指す。
・本講義では、学生は、民法第４編「親族」および第５編「相続」について学ぶ。
・各回の授業は、学生が予習していることを前提に、基本的知識がもつ意味と問題の全体像について解説を加えるという形で進める。
・本講義は、法曹コースの学生のみ履修することができる。

【到達目標】
・下記「授業計画」記載の各項目について、学生がその内容を理解し、具体的に説明することができるようになるできるようになることである。
・下記「授業計画」を大まかにまとめるならば、親族法および相続法に関する諸制度およびそれらをめぐる問題について、判例や学説の考え方を理解することである。そのため、本講義の到達目標は、学生が親族法および相続不に関する諸制度およびそれらをめぐる問題について、判例や学説の考え方を理解し、具体的に説明することができるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】
・毎回の授業ごとに重要判例を検討する。各分野ごとに制度の概要を解説し、紛争事例をもとに実践的な解決方法を考えることができるようにする。
・解説に関わる部分は、学生に問いかける形式で進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス 家族法の裁判	家族法学習の方法、裁判例・審判例の調査方法等について学ぶ。
第 2 回	親族・婚姻	親族法総論および婚姻の成立、効果について学ぶ。
第 3 回	離婚	離婚の要件、効果について学ぶ。
第 4 回	内縁、事実婚	事実婚に関する諸問題について学ぶ。
第 5 回	親子	実親子に関する諸問題について学ぶ。
第 6 回	養子	普通養子および特別養子について学ぶ。
第 7 回	相続法総論	相続の意義について学ぶ。
第 8 回	相続の開始と相続人	相続人の範囲および割合について学ぶ。
第 9 回	相続の効力	相続の効力について学ぶ。
第 10 回	相続の承認、限定承認、放棄	相続の承認、限定承認、放棄をめぐる諸問題について学ぶ。
第 11 回	遺産の共有と分割	遺産分割の方法およびそれをめぐる諸問題について学ぶ。
第 12 回	遺留分	遺留分制度の意義と構造について学ぶ。
第 13 回	遺言	遺言、遺贈、その執行について学ぶ。
第 14 回	相続回復請求権	相続回復請求権の意義と機能について学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・授業内容を確実に消化するためには、教員の指示に従い課題をこなすほか、授業の予習・復習が必要とされる。
・本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
①潮見佳男『民法（全）〔第２版〕』（有斐閣、２０１９年）５，０６０円
②青竹美佳＝金子敬明＝幡野弘樹『民法５親族・相続　判例３０』（有斐閣、２０１７年）１，７６０円

【参考書】
①松久三四彦＝遠山純弘＝林誠司『オリエンテーション民法』（有斐閣、２０１８年）２，７５０円
②前田陽一＝本山敦＝浦野由紀子『リーガルクエスト民法Ⅵ親族・相続第５版』（有斐閣、２０１９年）３，０８０円
③高橋朋子＝床谷文雄＝棚村政行『有斐閣アルマ民法７親族・相続［第 5 版］』(有斐閣、２０１７年）２，６４０円
④水野紀子＝大村敦志編『民法判例判例百選Ⅲ親族・相続〔第２版〕』（有斐閣、２０１８年）２，４２０円

【成績評価の方法と基準】
・定期試験の得点によって成績評価する（１００％）。
・成績評価は、定期試験の得点に応じて大学が定める成績評価基準に従って行う。なお、定期試験の配点と上記「到達目標」との関係は、以下の通りである。
①１００点～９０点：上記「到達目標」を満たし卓越した成績をあげている。
②８０点～８９点：上記「到達目標」を満たし優秀な成績をあげている。
③７０点～７９点：おおむね上記「到達目標」を満たしている。
④６０点～６９点：最低限の「到達目標」を満たしたが、不十分な点もみられる。
⑤０点～５９点：上記「到達目標」を満たしていない。

【学生の意見等からの気づき】
・初回の授業であるため、学生の意見等からの気づきはない。

【Outline and objectives】
In this course, students learn about basic knowledges an systematic understandings of family Law and succession Law.

LAW200AB

契約法（法曹コース）

遠山　純弘

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
・本講義は、法学部教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、２年次以降および法科大学院既修者コースでの発展的な法律科目の学習のため、その基礎となる知識を習得することを目指す。
・本講義では、学生は、民法第３編第２章「契約」について学ぶ。
・各回の授業は、学生が予習していることを前提に、基本的知識がもつ意味と問題の全体像について解説を加えるという形で進める。
・本講義は、法曹コースの学生のみ履修することができる。

【到達目標】
・下記「授業計画」記載の各項目について、学生がその内容を理解し、具体的に説明することができるようになるできるようになることである。
・下記「授業計画」を大まかにまとめるならば、契約法に関する諸制度およびその要件を理解すること、そして、それらをめぐる問題について、判例や学説の考え方を理解することである。そのため、本講義の到達目標は、学生が契約法に関する諸制度およびその要件を理解し、説明することができるようになること、そして、それらをめぐる問題について、判例や学説の考え方を理解し、具体的に説明することができるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
・双方向・多方向形式を基本としつつ、講義形式を併用する。
・各回の授業は、受講者が教科書および予習課題に基づいて入念な予習をしていることを前提に、対話形式により基本的知識を確認しつつ、発展的事項の解説を加えるかたちで行う。
・授業は、配布するレジュメに従って進める。
（４月１３日追加）授業開始日は、４月２１日とする。ただし、新型コロナ・ウィルスの影響により、４月２１日および２８日の２回は、学習支援システムで各回の資料（レジュメ等）を配信する方法により、下記【授業計画】の内容を実施する（資料配信型のオンライン授業）。具体的な学習の進め方については、すでに学習支援システムにアップロードしたので、それを参照してもらいたい。５月１２日以降は、教室での授業を行なえない間は、テレビ会議システムによる双方向型授業を行う。なお、学習支援システムの掲示板で質問を受け付けるが、質問多数の場合、回答に時間を擁したり、まとめて行う場合もある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	①ガイダンス ②契約法総論	契約法の位置づけなどについて学ぶ。
第 2 回	契約の締結	契約の成立について学ぶ。どうすると契約が締結されるかについて学ぶ。
第 3 回	①契約の効力（同時履行の抗弁権）	同時履行の抗弁権の要件およびそれをめぐる諸問題について学ぶ。
第 4 回	②契約の効力（危険負担、第三者のためにする契約）	①危険負担、②第三者のためにする契約について学ぶ。
第 5 回	①解除（要件）	解除の要件およびそれをめぐる諸問題について学ぶ。
第 6 回	②解除（効果）	解除の効果をめぐる諸問題について学ぶ。
第 7 回	売買契約①	売買契約の成立に関する問題として、予約および手付をめぐる諸問題について学ぶ。
第 8 回	売買契約②	売買契約の効力、とりわけ契約不適合給付に対する売主の責任について学ぶ。
第 9 回	賃貸借契約①	賃貸借（不動産賃貸借）につき、特別法の規律に留意しつつ、契約存続中および契約終了時における賃貸人・賃借人間の法律関係について学ぶ。
第 10 回	賃貸借契約②	賃貸借（不動産賃貸借）につき、特別法の規律にも留意しつつ、解除による終了、当事者の変動、妨害排除などの問題について学ぶ。
第 11 回	役務提供契約①（雇用・請負）	役務提供契約のうち、雇用および請負をとりあげ、とりわけ建築請負をめぐる諸問題について学ぶ。
第 12 回	役務提供契約②（委任・寄託）	役務提供契約のうち、委任・寄託をめぐる解釈上の諸問題について学ぶ。
第 13 回	無償契約（贈与・使用貸借）	無償契約である贈与・使用貸借について学ぶ。
第 14 回	①消費貸借 ②その他の典型契約	消費貸借（金銭消費貸借）をめぐる諸問題について学ぶ。また、②その他の典型契約について学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
・上記「授業計画」記載の各回におけるレジュメおよび教科書の該当部分を必ず読んで授業に臨んでもらいたい。
・本授業の準備・復習時間は、各２時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】
・授業は、レジュメを用い、それに従って進める。そのため、教科書は指定しない。
・レジュメは、学習支援システムにアップロードする。

【参考書】
・レジュメの理解を助けるために、下記の文献を参考書として指定する。
①松久三四彦ほか『オリエンテーション民法』（有斐閣、２０１８年）２，５００円
②潮見佳男『民法（全）第２版』（有斐閣、２０１９年）５，０６０円
③窪田充見ほか『民法判例百選Ⅱ債権［第８版］』（有斐閣、２０１８年）２，３７６円
・そのほか必要な参考書は、授業中に適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】
・定期試験の得点によって成績評価する（１００％）。
・成績評価は、定期試験の得点に応じて大学が定める成績評価基準に従って行う。なお、定期試験の配点と上記「到達目標」との関係は、以下の通りである。
①１００点～９０点：上記「到達目標」を満たし卓越した成績をあげている。
②８０点～８９点：上記「到達目標」を満たし優秀な成績をあげている。
③７０点～７９点：おおむね上記「到達目標」を満たしている。
④６０点～６９点：最低限の「到達目標」を満たしたが、不十分な点もみられる。
⑤０点～５９点：上記「到達目標」を満たしていない。
（４月１３日追加）定期試験が可能な場合は、上記の通り定期試験の得点による（１００％）。定期試験ができない場合には、学習支援システムを通して、成績評価用の課題をだし、提出された課題の評価で成績を評価する（１００％）。この場合の詳細については、定期試験ができないことが決まり次第、学習支援システムを通して連絡します。

【学生の意見等からの気づき】
はじめての授業なので学生の意見等からの気づきはない。

【Outline and objectives】
In Contract Law, students learn about basic knowledges an systematic understandings of Contract Law.

LAW200AB

総合統治機構（法曹コース）

日野田　浩行

授業形式：講義　｜　開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
日本国憲法が定める国および地方の統治機構について、憲法の基本原理を根底にすえながら、具体的制度に関する学説・判例の理解を手がかりとして検討する。

【到達目標】
本授業は、憲法学のうち、いわゆる統治機構論を取り扱い、次の三つの到達目標を掲げる。
①憲法の基本原理を基礎として、統治機構に関する憲法規範と憲法制度の全体構造を概説的に説明できるようになること。
②統治機構に関する憲法および重要な憲法附属法令の諸規定と、制度に関連して現実に生じている主要な問題を摘示し、そうした問題解決のために学説や判例において提示されている具体的解釈論につき説明することができるようになること。
③特に重要な論点を提供する判例等を素材に、統治機構論の領域において憲法の原理論・解釈論を用いて議論し、みずからの見解を提示することができるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】
ディプロマポリシーのうち、「**DP1**」、「**DP2**」、「**DP3**」、「**DP4**」に強く関連。

【授業の進め方と方法】
本授業の開始日は、４月２２日とします。春学期の少なくとも前半は、オンラインでの授業となります。具体的には、当面の授業は、次のような形で行います。
①予習事項を記した **Assignment sheet** を、１週間前くらいに学習支援システムの「教材」コーナーにアップロードしますので、予習等行って下さい。
②授業日までに、授業内容を、**PowerPoint** スライドショーのファイルとしてアップしますので、ダウンロードして、できれば事前に目を通しておいて下さい。
③授業の実施時間（水曜日 **13:00～14:40**）に、**Web** 会議システムや学習支援システムの掲示版を用いてスライド解説や質疑応答等を行います。手順については、学習支援システムの「お知らせ」コーナーに掲示します。
④遠隔授業に参加が困難な学生については、**PowerPoint** のスライド内容につき、ミニッツ・シートをメールにて提出してもらいます（当日中、または数日後に）。記してもらう内容は、その都度、配布する **PowerPoint** のスライドにて指示します。
書式は用意して学習支援システムにアップしておきますが、メール本文に内容を記してもかまいません。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / **No**

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / **No**

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	日本国憲法における国民主権の原理と代表民主制・象徴天皇制	日本国憲法が定める統治機構の基本原理のうち、特に国民主権原理の意味内容を整理する。また象徴天皇制についても概観する。そのうえで、国民と議会との関係における類型論や、憲法４３条１項にいう「代表」の観念をめぐる議論を整理し、日本国憲法の代表民主制について理解を深める。

2	参政権と選挙制度	選挙権・被選挙権の意義および法的性格につき概説した後、日本国憲法における代表民主制を具体的に作動させる選挙制度のあり方ないし原則につき、投票価値の平等をめぐる判例を利用して検討する。あわせて政党の憲法上の位置づけにも触れる。
3	日本国憲法における権力分立構造と議院内閣制	権力分立原理の意義をとその現代的変容につき解説したうえで、日本国憲法において採用されている権力分立と議院内閣制の構造を、解散権論争を整理しながら検討する。
4	国会の地位と権能	憲法４１条に定められた国会の地位と、立法権を中心とした国会の権能につき、検討を行う。
5	国会の組織と活動	二院制を中心とした国会の組織構造と、その活動についての法的規律につき、解説を行う。
6	議院の権能と国会議員の地位	議院自律権の意義および国政調査権の性質・限界等を概観したうえで、国会議員の特権について概括的な説明を加えた後、国会議員の免責特権にかかる最判平成９年９月９日を検討する。
7	内閣と内閣総理大臣の地位・権能	憲法６５条により内閣に帰属する「行政権」の概念をめぐる学説の状況を整理したうえで、内閣の組織・権限、および内閣総理大臣の地位・権限につき、検討をおこなう。
8	財政	財政に関わる憲法規範の検討をおこなう。
9	地方自治	地方自治の「本旨」、地方公共団体の意味・種類・組織、地方公共団体の機関の権限など、憲法および地方自治法にもとづく地方自治の基本構造を検討する。
10	平和主義の原理	憲法９条に定められた戦争の放棄と戦力の不保持、交戦権の否認の意味を明らかにしたうえで、自衛隊や日米安保体制をめぐる具体的問題につき、長沼事件第一審判決や、砂川事件最高裁判決を素材に検討を行う。
11	司法権の概念と限界	憲法７６条１項にいう「司法権」の概念や、裁判所法３条にいう「法律上の争訟」の要件との関係をめぐる学説状況を概観し、司法権の限界に関する判例・学説につき検討する。
12	司法権の組織・司法権の独立	司法権独立の意義および内容について解説し、裁判の公開原則を含む司法権の組織・手続構造の検討を行う。
13	日本国憲法における違憲審査制	裁判所による違憲審査制の比較憲法的考察をふまえ、憲法８１条に定められた司法審査制の意義・機能につき検討したうえで、違憲審査の主体と対象につき、検討を行う。
14	付随的違憲審査制下の憲法訴訟	付随的違憲審査制の下における憲法訴訟のあり方を、違憲審査の方法や判決の効力等の観点から概観する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
第１回：テキスト (芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法（第七版）』[岩波書店・2019 年]・以下同じ) 第三章二・三、第一四章一の 3、同章二の 1 をあらかじめ読み、事前に配布する Assignment sheet の指示に従って準備しておくこと。
第２回：テキスト第一四章三の 2、第七章二の 7 を読み、Assignment sheet の指示に従って準備しておくこと。
第３回：テキスト第一四章一の 1･2、第一五章三を読み、Assignment sheet の指示に従って準備しておくこと。
第４回：テキスト第一四章二の 2･3、同章四の 1 を読み、Assignment sheet の指示に従って準備しておくこと。
第５回：テキスト第一四章三の 1・4 を読み、Assignment sheet の指示に従って準備しておくこと。
第６回：テキスト第一四章四の 2、同章三の 3 を読み、Assignment sheet の指示に従って準備をしておくこと。
第７回：テキスト第一五章一・二を読み、Assignment sheet の指示に従って準備をしておくこと。
第８回：テキスト第一七章一を読み、Assignment sheet の指示に従って準備をしておくこと。
第９回：テキスト第一七章二を読み、Assignment sheet の指示に従って準備をしておくこと。
第１０回：テキスト第四章を読み、Assignment sheet の指示に従って準備をしておくこと。
第１１回：テキスト第一六章一を読み、Assignment sheet の指示に従って準備をしておくこと。
第１２回：テキスト第一六章二・三を読み、Assignment sheet の指示に従って準備をしておくこと。
第１３回：テキスト第一八章二 1･2･4 を読み、Assignmentsheet の指示に従って準備をしておくこと。
第１４回：テキスト第一八章二 3・5 を読み、Assignment sheet の指示に従って準備をしておくこと。
以上の各回の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】
芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法・第七版』（岩波書店・2019 年）

【参考書】
長谷部恭男ほか編『憲法判例百選Ⅱ・第７版』（有斐閣・2019 年）

【成績評価の方法と基準】
授業期間中における評価（平常点）
　レポート 30 %
(当初小テストとしておりましたが、春学期の多くを遠隔授業とせざるをえないため、このように変更させていただきます)
期末における評価
　定期試験 70 %

【学生の意見等からの気づき】
新設科目なので特になし

【Outline and objectives】
This course will examine themes on the framework of government of japanese constitution, including separation of powers and judicial review of legislation.

法政大学
HOSEI University